新丸瀬布町史

上巻



町　木
アカエゾマツ



町　花
エゾムラサキツツジ



総合センター（役場）

木芸館（右）と館内の催し



ツインハープ演奏会　平５．10．４
音響効果が抜群（平成２年４月28日落成）



木 芸 館

総合文化祭



第19回労働文化祭
（地区労主催　平成２年11月11日）



芸能発表会
（平成４年10月25日）



中央公民館
昭和58年11月３日落成

成人式



キャンドルサービス
平成３年８月15日



開拓功労者へ町長より感謝状贈呈

開基80周年記念式



平成４年10月１日



第14回産業まつり



平成４年９月27日
これが最終回となり、
観光まつりと統合した

自　　然



武利岳（むりいだけ）　1876m
網走支庁管内の最高峰



クマゲラ　〔中野力雄さんより〕



ナキウサギ
武利岳など町内で６か所の生息地が知られている



ハシブトガラ　〔中野力雄さんより〕



山一番のオンコ（イチイ）
国有林120林班
胸高直径100cm



オオハクチョウ　武利ダム

武利岳の高山植物

〔知野喜一・佐野亮二さんより〕



イワウメ



イワヒゲ



キバナシャクナゲ



チングルマ



ミヤマキンバイ



ツガザクラ



ギンリョウソウ



シャクジョウソウ

健康づくりの一コマ



町民プール



総合スポーツ公園





湧別原野100km
クロスカントリースキー大会
（全国一長いクロカンコース）

出場者たちへの給食サービス（丸瀬布中学校前）
毎年２月下旬　第９回平成６年は3,190名

福祉・文化施設



町立丸瀬布保育所



郷土資料館



養護老人ホーム緑の園



農村集落多目的共同利用施設
（農村研修センター）



特別養護老人ホーム
「丸瀬布ヒルトップハイツ」



丸瀬布町老人福祉センター



温泉熱利用の通年キノコ栽培

藤まつり



毎年６月中旬　弘政寺藤棚平和山公園



“ミス藤”授賞者　第19回平成３年６月９日

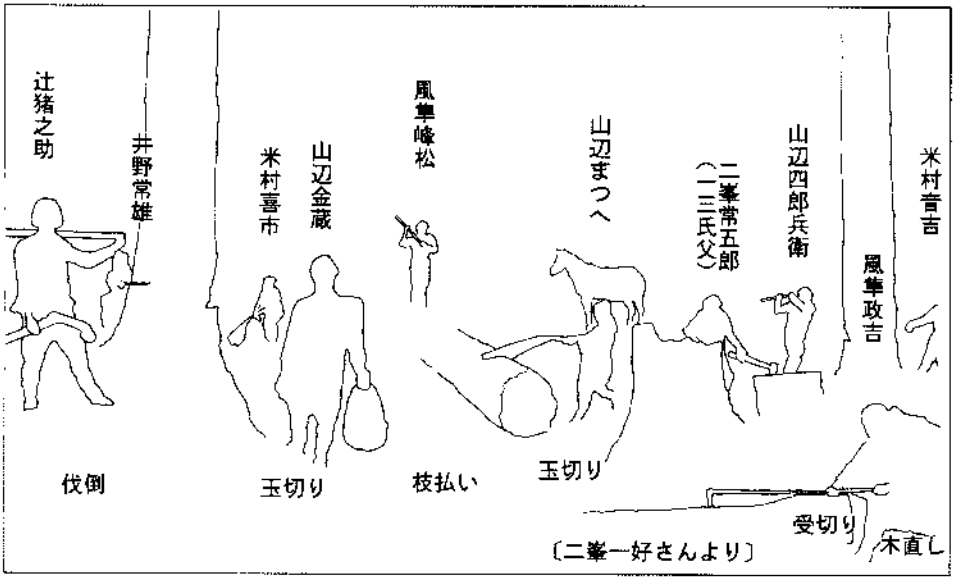


在宅給食サービス　（虹の会）

私たちの父祖は、このようにして、
この北辺の未開地を伐り拓いた

大正５年11月
上武利いこいの森付近





小生事三月一日出立、当年は九州辺まで参り候間、少し早く出立仕候。（たばこ入れ図）

○稲木台羽のさげ煙草入、火の用心と未だ認め無之分五ツ程御世話ニ預り度、是も火の用心を此方ニて認め貰、道中用ニ仕候間必ず願上度、御聞済可成被下候（下略）



幕末の蝦夷地探険家で北海道の名付け親松浦武四郎が携行した提たばこ入と、これを故郷へ頼んだ手紙
町郷土資料館に展示

〔松浦一雄氏より受贈〕



官設七号滝ノ下駅逓。和人入地のはじめ
明治26年６月30日開設（南丸）

〔画　皆川みさき〕



(左) 川村シッツムの
内妻エトルシクップ

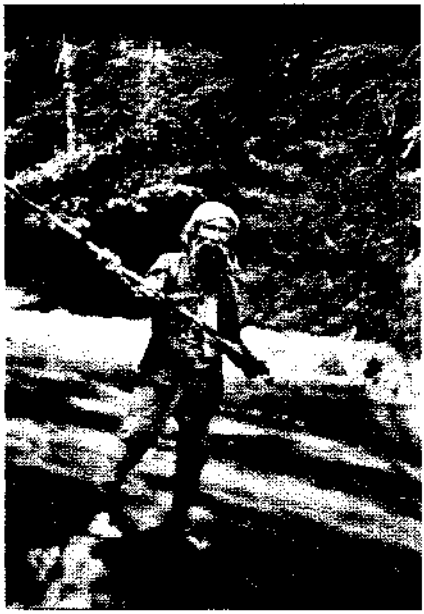
大正４年のカムイコタン

神居滝　開拓記念碑の所



大正４年７月高田藤太郎撮影
〔高田藤夫さんより〕

この人たちは、このようにして
サケ、マスの獲り方を教えてくれた



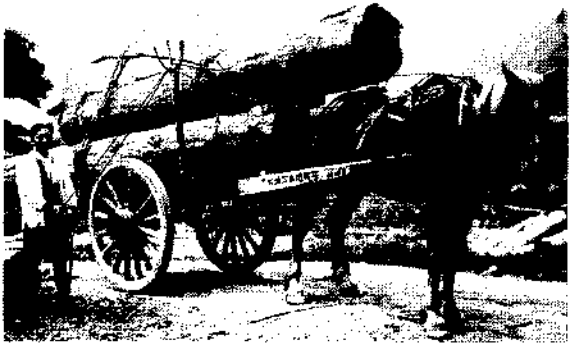
村山カイカウック(46)



川村シッツムアイヌ(31)



六号野上駅で使った駄鞍（だぐら）
馬車道が発達していない当時馬の背につけ、米・雑穀を二俵ずつ運んだ
＝町郷土資料館展示＝
〔角谷善二さんより〕



馬車の丸太運搬
やがて馬車道が通ずると、夏は丸太を馬車で製材工場へ運んだ
大正15年ごろ
四宮　健治さん(20)位
〔高田藤夫さんより〕



大正７年ごろの神居滝
大正11年５月１日神恵橋が架設されるまでは、この丸太橋を渡って往来した。
〔高田藤夫さんより〕

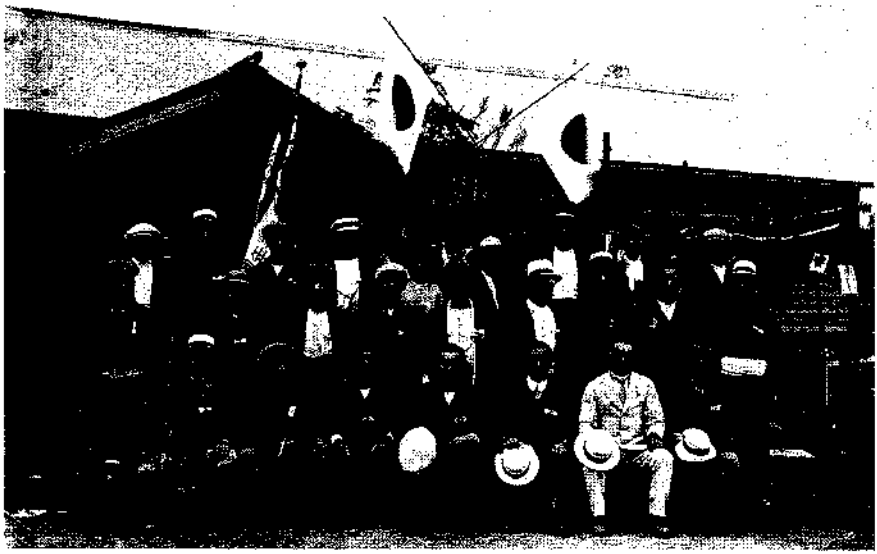


丸瀬布特別教授所（大３.12.10開設）
初代教員　能勢孫彦
原画　上湧別町　能勢満代さん
〔村橋　富＝ゆたか＝さんより〕



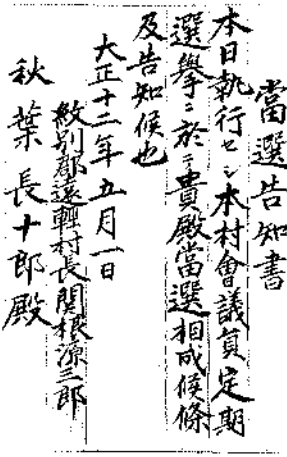
大正二年今の元町に
最初の商店を開いた吉村商店絵紙
郷土資料館展示――
〔吉村信一さんより〕

丸瀬布聯合青年運動会
大正8年6月15日
於　教授場（西町）



前田利太郎　木村　徳松　山内　惣吉
丹野　育松　片桐　田村　憲治
田村　新平　佐野　教員　橋本梅三郎
千葉　新吾　名取藤次郎　児玉　準吾
（不明）　後藤貞治郎　三浦　年雄
長尾　軍治　六車　兼助　小野　平六
高木　源蔵　佐々木松次　鈴木　宗治
久道　林吉　久道　勝雄　及川　清治
小川数太郎

遠軽村時代の村会議員当選証書
〔秋葉長一郎さんより〕



當選告知書

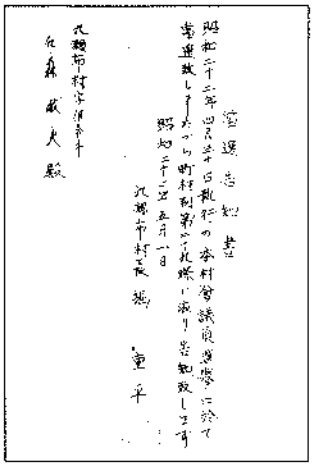
本日執行セル本村會議員定期
選擧ニ於テ貴殿當選相成候條
及告知候也

大正十二年五月一日

紋別郡遠輕村長 関根源三郎

秋葉長十郎殿

分村後第一期村会議員選挙の当選証書
昭和22年4月30日投票
〔石森敏夫さんより〕



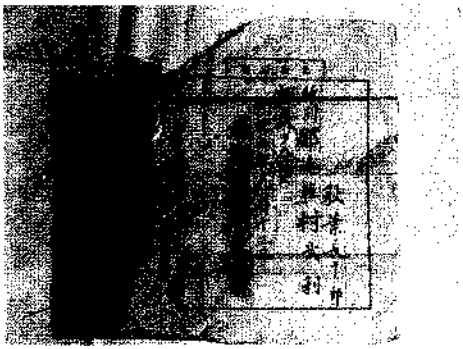
當選告知書

昭和二十二年四月三十日執行の本村會議員選擧に於て
當選致しましたから町村制第七十八條に依り告知致します

昭和二十二年五月一日

丸瀬布村長 [illegible]

石森敏夫殿



部長辞令　　大正8年9月31日
「部長」はむかしの名主制度の延長で
昭和2年3月31日まで存在した。
〔秋葉長一郎さんより〕

丸瀬布郵便局　今の元町27番地
大正10年2月16日開局
右より能谷　孟（事務）
瀬川幾太郎（集配）
菊池　恒彦（遠軽町に現住）
菊池　勤（局長）
佐々木佐四郎（集配）
山本　進市（集配）
〔菊池文彦さんより〕



客そり回数券〔菊地文彦さんより〕

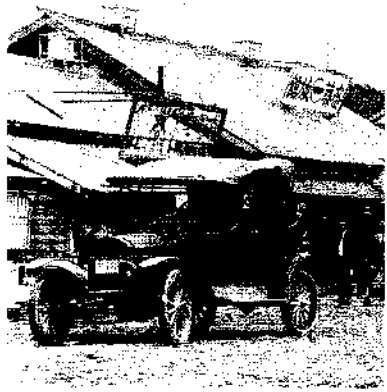


冬は草野（勝）客橇店が客馬そりを走らせた。料金バスと同じく1円50銭

丸瀬布遠軽間乗合自動車

6人乗りフォード　大江弥太郎

事務所は現東町200番地
大正14年5月より運行
（大通り　現中町81番地前）





東町のアバ

（現消防庁舎うら）

流送してきた丸太をアバ（網羽）でせき止め、馬車軌道で山田整骨院のところを回り駅土場へ運んだ



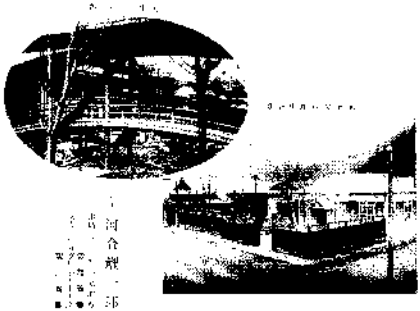
馬車軌道　昭和6年まで　〔村橋　富（ゆたか）さんより〕



鴻之舞道路の路線選定に一役を果たし「金八峠」に名を残した

金八姐さん

本名　勝又　ツナ
昭和51年12月19日
北見市豊田で没(71)
〔村橋　富さんより〕



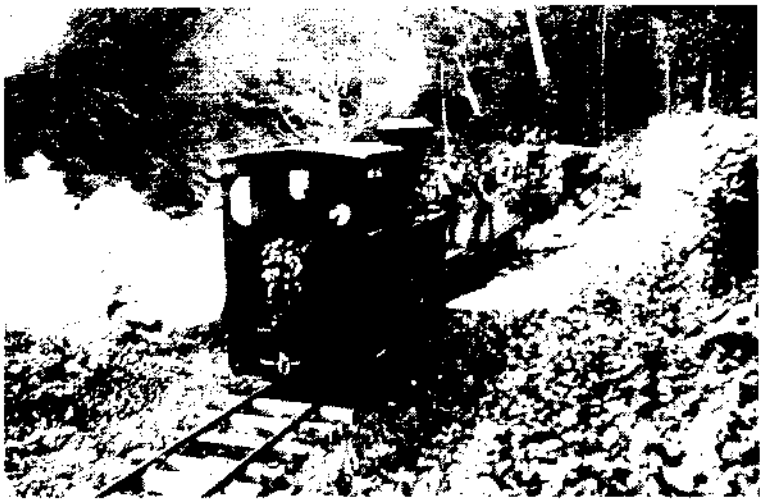
近郷随一の規模を誇った
料亭美濃家　昭和13年6月8日全焼
「写真帖『遠軽』より」

林鉄の軌条敷設

アーサーコッペル14号車

◆昭和3年6月13日「官行の建設列車が家の小屋の所（4㎞）まで来た」〔秋葉条吉日記〕

◆同7月23日「風呂に早く入りて、昌子（3歳）を連れて官行の汽車を見に行く」〔中村勇日記〕林鉄神居滝まで敷設。



官行の汽車



雪の中を走るボールドウイン
昭和17年12月分岐付近にて



神居滝に集積された原木
昭和２年（３月ごろ）　〔高田藤夫さんより〕



運材を開始した雨宮19号（現21号）



昭和10年9月24日造営■の丸瀬布神社
左り上は旧社殿　〔菊地文彦さんより〕

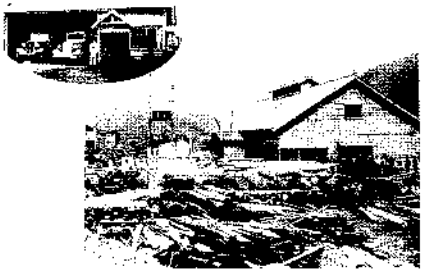
昭和11年の丸瀬布寸描



水谷農場事務所
右隣りが清水木材（現　信金の所）



丸瀬布乗合自動車有限会社
（現ハイヤー会社の所）

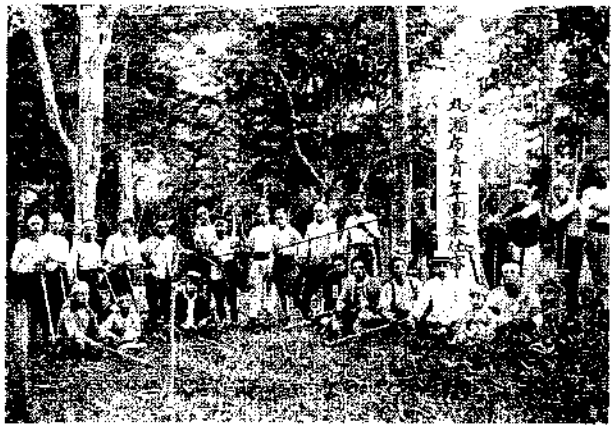


仲屋木工場と自動車部

写真帖『遠軽』より
昭12 8 15 町役場発行（撮影は11年春）



早川木工場
（のちに渡瀬木工場）



青年団の公園造成奉仕作業
（今の総合センターの処。小原部長時代　昭和２年）
両側の大きい２本の白樺が、のち役場庁舎の標柱代わりになった。



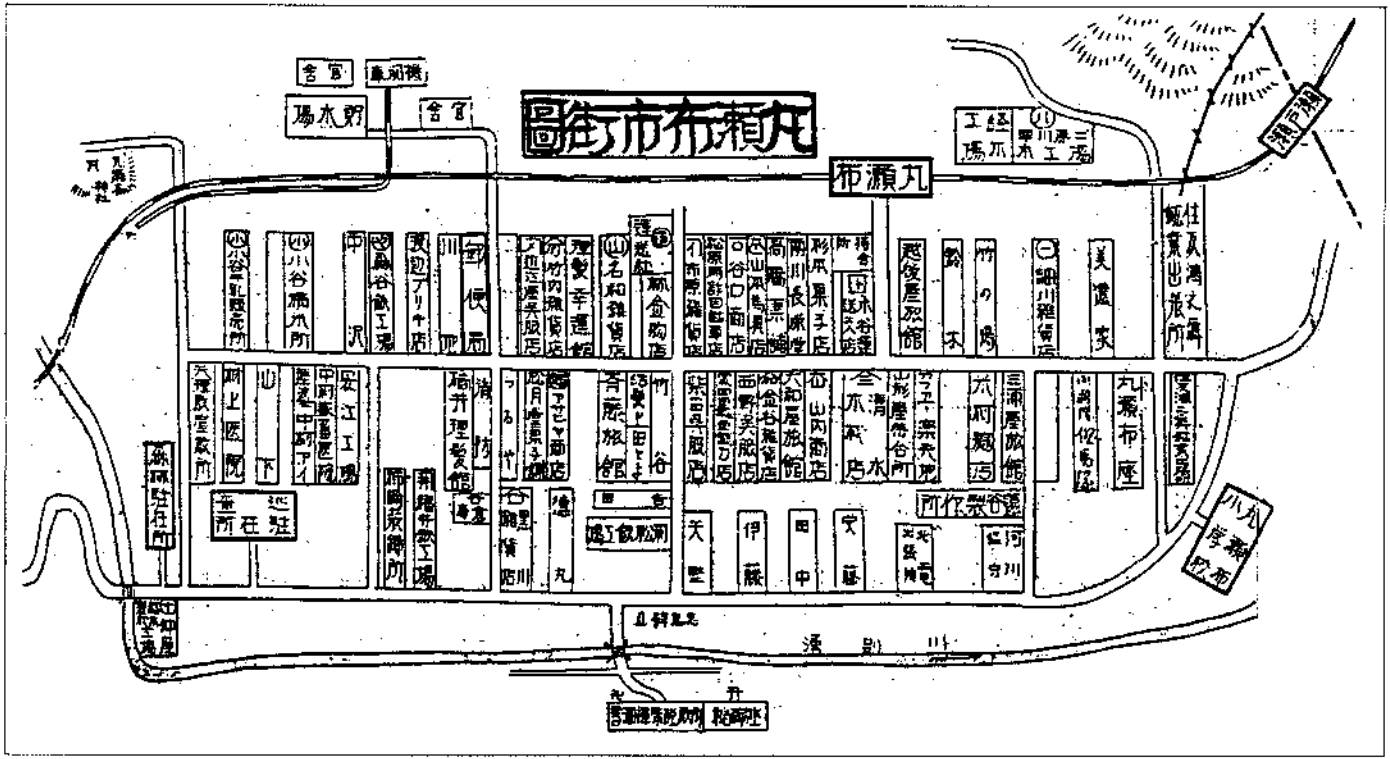
胸高径112cmのアカエゾマツ
五十一点沢36林班
〔岩井　猛さんより〕

60年に一回咲いて実る
笹の花　アイヌ名　クリペ
平成5年6月
〔伊藤きく子さん方〕





遠軽産業組合丸瀬布支所　昭和13年（現、国枝整備工場の所）
〔岩井　猛さんより〕

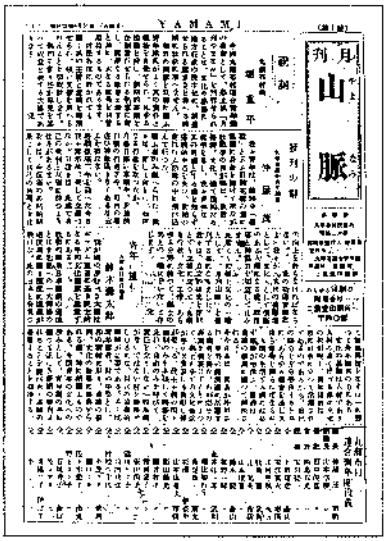


昭和９年６月10日　東京交通社発行

〔村橋　富さんより〕



週刊『山脈』1860号（平成6年3月27日）



マチの新聞『やまなみ』昭和23年8月31日創刊

月刊『山脈』として発刊し、昭和26年6月から「月2回刊」、28年8月から「旬刊」、30年4月から「週刊」とし現在に至っている（B5版、6ページ）。



伊奈牛労働組合結成大会に当り
朝鮮人労働者隊長　長田玉夏（ぎょくか）　明44.11.8生　昭2044
昭和20年11月1日　出遠帰国　の祝辞
〔江尻茂雄さんより〕



伊奈牛労働組合規約

昭和20年11月1日網走管内のトップを切って結成した同労組は、申し合せの法外組合であったが、21年3月1日労働組合法が施行されたので、同年12月14日に規約を制定し、法定組合となった。〔石森敏夫さんより〕



発刊のことば

丸瀬布町長　菅野　浩

郷土の歴史を後世に伝えるための『丸瀬布町史』は、開基六十周年事業の一環として昭和四十九年に発刊をみておりますが、開基八十周年の意義ある年にあたり、その記念事業の一環とし、ここに『新　丸瀬布町史』の発刊の運びとなりました。

私は、丸瀬布を築いた多くの先人の苦労と輝かしい功績に対し、深い尊敬と感謝の念を捧げるものでありますが、同時にこのたくましい開拓者の精神が、全町民の胸に未来永劫にわたって受け継がれていくことを願ってやみません。

この町史は、開拓前史をふくめ、本町の開拓から今日までの八十年の歩みを

きめ細かく正確に記録し、多くの方々に披見をいただくとともに、将来の丸瀬布を背負う人々に伝えることができる貴重な資料であります。

八十年の歴史の中に、脈々と流れている先人の遺徳を継承して現在に生きる私達は、これら過去における発展の過程を分析いたしますとともに、たゆむことなく郷土の繁栄のため、心を新たにして全力を傾注しなければならないと思います。

丸瀬布町は、いま新たなる発展と飛躍を求めて夢と希望に燃え人々とのふれあいを育み、活力のある健康で明るい住みよいまちづくりをめざしております。

この町史が、次の世代を担う人々にとって良き道標となり、丸瀬布創生への礎としていただけますならば非常に幸いとするところであります。

おわりに『新 丸瀬布町史』を発刊するにあたり、献身的なご尽力をいただいた執筆者の秋葉實氏をはじめ委員の皆さんや、ご協力いただいた方々に心より敬意と感謝を申しあげ、発刊のことばといたします。

町章

昭和二三年、村は丸瀬布にふさわしく村を象徴する紋章を募集したところ、締切の一二月一五日まで一八作品が寄せられた。

これを翌二四年三月二九日村議会議員全員で審査の結果、西丸の松井武司（32歳、伸屋木工場勤務）の作品を採用することになり、七月一三日の村議会において村の紋章として決定をみた。なお二席は川島永治（営林署）三席は三上敏一（役場）であった。

議案第一号

村紋章決定について

本村紋章を左記の通り設定するものとする

昭和二十四年七月十三日提出

丸瀬布村長　堀　重平

記

紋章事由



1　村名より受ける印象の図化
丸瀬布と云う村名から受ける印象を図化し、外郭を円とした
2　村の地形地勢の状態の図化
三角形を構成する各々三本二対の曲線及び直線は、夫々湧別川、丸瀬布川、武利川を表し、二つの流れの分流する三又点に位する丸瀬布村の地形（形ち）から受ける印象を図化した
3　村の主要産業の図化
三角形の尖頭部に太々描いてあるのは松の図化したもので、丸瀬布の動力たる主要産業生産物を象徴した

丸瀬布村会議長　鈴木源太郎

昭和廿四年七月十三日原案通可決

町章はその後、昭和四五年度町勢要覧により「三本三対の曲線（川）」が「直線」に誤り、同四七年度町勢要覧・町旗からは「重なっていた円周と三角形」が「円周の中に三角形が納まった形」に変形し、平成五年現在まで常用されている。

凡　例

◇※印および（カッコ）内は編者の訳注である。

◇文中の『』および文の区切り（センテンス）の〔〕内は出典資料・引用文献を示す。出典を示していないものは、昭和四九年発行の『丸瀬布町史』、山脈文化協会の『やまなみ』新聞による。ただし広く周知されている事項は出典を省略した。

◇年号表記は、原則として慶応以前は元号に西暦を（）書きし、明治以降は、元号によった。

ただし、西暦の併記は慣用に従い、元号表記も引用文等では慣用に従ったものもある。

※安政五年（１８５８）一二月一日は、厳密に陽暦で表すと１８５９年1月4日に当たるが、これらは（１８５８）年とした。

※慶応四年（１８６８）は九月八日明治に改元されているが、一月一日以降を明治としている文献が多くあり、引用については「年改まって明治元年」の慣用によった。

◇数詞の表記は、資料等の引用を除き、万進法を用いた。

（例）平成元年度町一般会計予算2、０５０、２０８、０００円（千進法）→二〇億五〇二〇万八〇〇〇円（万進法）

◇字地番の漢数字は殖民区画の「線番」をふくめた「旧地番」、算用数字は昭和四七年施行の「新地番」である。

◇昭和二一年ごろまでの入植者、商工業者で現在に至っている家系は、その出自の掲出に努めた。しかし、調べの及ばなかったものもあり、ご了承いただきたい。また、それ以後の転入者で例外的に掲げたものもあり、前町史に掲載し

ていて略したものもある。

◇振り仮名の□□は、原文のままであることを示す。

◇人名表記は戸籍名を原則としたが、引用文献や日常慣用により、同音異字、略字を用いた面もある。（本町在籍者以外では、いずれが正字か不明の場合もある）

（例）岩井宗一郎（正）→惣一郎（引用）
水谷政治郎　政次郎（いずれが正字か未詳）
長尾　禮三（正）→礼三（略字）
菅野　浩（戸籍）→管野　浩（慣用）

◇人名の敬称は、引用文を除き省略した。

◇用字は、原則として常用漢字表、新送りがなによるも、常用漢字表にない固有名詞も多く、また次のように紛らわしい送りもあるので、必ずしも右にこだわらなかった。

武利岳の測量はヘリコプターで行った（いった？おこなった？）。

目次

第一編　環境

第1章　位置・面積……1

(1) 位置……1

(2) 面積……2

(3) 標高……5

第2章　自然……6

(1) 地形……6

(2) 山岳……7

(3) 河川……9

治水・利水

(4) 動物……18

獣類　鳥類　爬虫類　両生類　魚類　昆虫(蝶)類

(5) 植物……36

四季の植物　針葉樹(N)　潤葉樹・広葉樹(L)　滝木類　蔓茎類　顎花草　隠花植物　キノコ類

(6) 武利岳の高山植物……53

(7) 氷　穴……57
氷穴と名水
第3章　気　象……63
(1) 気象観測……63
民間天気予報　気象観測　水位観測
(2) 丸瀬布の気象……68
開花の初めとカッコウの初鳴き
第4章　人　口……81
(1) 国勢調査・住民台帳人口……81
(2) 年齢別人口……86
(3) 人口動態……88
(4) 産業別人口……90
第5章　地理調査……99
(1) 蝦夷地時代の地理調査……99
ゆうべつの初出　マウレセップの初出
(2) 明治以降の地理調査……104
道庁図　陸測図
(3) 地籍調査……109

目　次

新・字地番の設定
第二編　開拓前史
第6章　先　史……117
(1) 白滝人の登場まで……117
三万年に伸びた北海道の歴史　猿人・原人　旧人　新人　先史時代の北海道は先進地
(2) 縄文文化から擦文文化まで……133
(3) 蝦夷人・オホーツク文化……136
(4) 遺跡・遺物……142
埋蔵文化財　遺物　彫刻石・玩弄石？
第7章　アイヌ……152
(1) アイヌ民族……152
擦文人からアイヌへ　言語
(2) 丸瀬布地区とアイヌの人々……155
八〇年ぶりの故地帰り　丸瀬布におけるウタリの生活
(3) ユウベツ文化の掘り起こし……180
(4) アイヌは開拓の恩人……181
第8章　蝦夷地時代のユウベツ……183
(1) 旧日記によるユウベツの認識……183

初出は1635年　枝幸までが勢力圏
(2) 蝦夷地と場所請負制度……190
松前藩と蝦夷地　場所請負の成立　場所請負制度の功罪　アイヌへの非道
(3) ユウベツ・モンベツの管轄の変遷……200
テシヨ管轄からソウヤ管轄へ　北海岸への和人進出　モンベツ番屋の設置　モンベツ準場所に
(4) 前幕府直轄時代のモンベツ……210
柏屋藤野家の進出　松前奉行とアイヌの介護　ソウヤ詰・シャリ詰幕吏
(5) 後松前藩時代のモンベツ……215
モンベツ場所　ソウヤ勤番
(6) 後幕府直轄時代……225
箱館奉行の設置　ソウヤ役所　モンベツ御用所　会津藩領となる
(7) 丸瀬布の伝承地名……255
第三編　行　政（通　史）
第9章　明　治　時　代……273
(1) 箱館裁判所・箱館府……273
箱館裁判所の設置　箱館府・箱館県
(2) 開拓使・三県時代……281
開拓使の設置　蝦夷地から北海道へ　紋別郡は和歌山藩支配に　ユウベツ村の誕生　暦制の改正

根室支庁の大小区画制
(3) 網走郡役所の開設……305
紋別に各村戸長役場　丸瀬布に初の和人炊煙
(4) 湧別村から上湧別村へ……315
湧別村戸長役場　丸瀬布開拓の先駆け　マウレセプ原野の開放
第10章　上湧別村時代……320
(1) 集団的入植の一段落……320
(2) 丸瀬布・武利に部制……321
(3) 流産した西湧別村……323
第11章　遠軽村・町時代……325
(1) 遠軽村の誕生……325
(2) 歴代首長・議員・委員等……326
村長・町長　村会・町会議員　役場委嘱の公職者
(3) 丸瀬布の発展（一九一九～四六年）……331
林業依存経済　公共的施設　数次の分村問題　役場出張所の開設　部制から区制・町内会部落会
木材・鉱産の増産
(4) 敗戦と丸瀬布の世相……344
第12章　丸瀬布村時代……349

(1) 丸瀬布村の誕生（一九四六年八月一日）……349
丸瀬布と白滝の分村　村長職務管掌　評議員　村長・村会選挙
(2) 堀・村（町）政（一九四七～五五年）……360
激動期の村政　教育施設の整備　分村七年目で町制へ
第13章　丸瀬布町時代……366
(1) 堀から越前町政へ（一九五五年）……366
(2) 第二、三期越前町政（一九五九～六七年）……367
町長・町議の辞職　町勢の最盛期　無競争で三選　営林署分割と鉱山の閉鎖　画餅に帰した都市計画
山村振興事業
(3) 第四・五期越前町政（一九六七～七五年）……372
雪崩現象的に過疎化　総合センターの建設　過疎対策法が成立　保守・革新の対立　樹木供給事業に着手　改正字地番の施行と新規開発道路の着工　自治会会館の整備　緑と健康を守る住民会議　昭和始終苦年　北見木材移転計画と町長選
(4) 第六・七期越前町政（一九七五～八二年）……386
依然として進む過疎化　木工団地の造成　武利ダムの建設といこいの森造成　町民憲章の制定　進む過疎対策事業　木材業界の不況　不況さなかにおける町政　越前町長急逝
第14章　福祉優先の町政へ……399
(1) 第一・二期菅野町政（一九八二～九〇年）……399

初年度は越前町政の踏襲　中央公民館の建設　総合計画の策定　丸瀬布小学校の改築　町営温泉を民営移管　民放テレビ三局の誘致　スポーツ公園を造成　いこいの森一五万人台に　老人福祉センターと木芸館建設　新過疎法の適用

(2) 第二期菅野町政（一九九〇～九四年）……409

丸瀬布中学校の改築　農村総合整備モデル事業　情報化社会への対応

第15章　議決機関……415

(1) 総代人から村会へ……415

(2) 第一期村会（一九四七年～）……416

(3) 第二期村議会（一九五一年～）……417

(4) 第三期町議会（一九五五年～）……419

(5) 第四期町議会（一九五九年～）……421

(6) 第五期町議会（一九六三年～）……422

(7) 第六期町議会（二〇名。一九六七年～）……423

(8) 第七期町議会（一九七一年～）……424

(9) 第八期町議会（一九七五年～）……425

(10) 第九期町議会（一六名。一九七九年～）……426

(11) 第一〇期町議会（一九八三年～）……427

(12) 第一一期町議会（一四名。一九八七年～）……429

(13) 第一三期町議会（一九九一年～）……430
(14) 議会事務局……432
(15) 会派・議員会……432
　会派　議員会
(16) 議員報酬……435
第16章　執行機関……437
(1) 執行機関と職員……437
　職員　行政機構　週休二日制
(2) 行政委員会……458
　農地委員会　農業調査委員会・農業改良委員会　農業委員会　監査委員
(3) 専門委員……465
(4) 職員給与……468
第17章　町村の下部機構……471
(1) 字名と行政区画……471
(2) 部制（明治三九年～昭和三年）……472
　湧別村の部制　部長の選任　上湧別村の部制　丸瀬布・武利に部制　遠軽村の部制　上武利に部制
　丸瀬布地区の歴代部長
(3) 区制（昭和三年～一六年）……483

遠軽村の区制　南丸・上丸に区制　遠軽町の区制　金山に区制
(4) 町内会部落会（昭和一六年四月一日～二二年五月三一日）……490
町内会・部落会長
(5) 丸瀬布村の行政区（昭和二〇年八月一日～三六年区制）……500
駐在員（水谷と宮行を分区）　地区委員制（昭二三下武利を分区）　代表常任委員制（昭二四～三五）
(6) 丸瀬布町の行政区（昭和二八年一〇月一日以降）……504
通称字名の統一（昭三〇）　歴代代表常任委員　区制（昭三六～四一）　自治会制（昭和四二年～）
第18章　選　挙……523
(1) 選挙制度……523
(2) 村長・町長選挙……524
堀村政　越前町政　菅野町政
(3) 教育委員選挙……530
(4) 衆議院・参議院の党派別得票状況……531
(5) 選挙管理……531
選挙管理委員会　有権者数　投票状況
第四編　集　落
第19章　集落の変遷……539
(1) 大正期から分村までの集落……539

集落とは　大正期　奈良団体組内規約　昭和初期
(2) 分村後の集落……546
丸瀬布村時代
(3) 丸瀬布町になってからの集落……548
町の最盛期　緑ヶ丘親交会　過疎化と集落　平成四年三月一日現在の居住者
第五編　産業経済
第20章　湧別原野の開発……591
(1) 殖民地の選定……591
(2) 丸瀬布地区の原野開放……594
区画測設から所有権まで　マウレセプ原野一次開放　マウレセプ二次開放　マウレセプ増画　白滝原野一次（旧白滝・下白滝・南丸）　ムリイ原野　上マウレセプ原野　上マウレセプ増画　林内殖民地
武利宮城高台　金山高台
(3) 戦後の開拓……608
北海道の戦後開拓　丸瀬布の戦後開拓　地区別入植状況
第21章　開拓に尽した人々……618
(1) 新　町（しんまち）……618
区域・沿革　因農場（いん農場）　林内殖民地
(2) 丸瀬布（まるせっぷ）……624

目　次

区域・沿革　岩井農場　水谷農場
(3) 金　山（かなやま）……632
区域・沿革　岩井農場　塩田農場（七号駅遥放牧地）　金山　伊奈牛　金山橋　金山高台
(4) 南　丸（みなみまる）……642
区域・沿革　宮城団体　中島　七号　白滝原野と川向い
(5) 武　利（むりい）……655
区域・沿革　奈良団体　宮城団体　宮城高台
(6) 上武利（かみむりい）……670
区域・沿革　三重団体　佐賀団体　林内殖民地
(7) 上　丸（かみまる）……689
区域・沿革　上丸部落会名簿　山形団体　オロピリカ　上丸本流
(8) 大　平（たいへい）……702
区域・沿革　大平開拓地の入植状況
第22章　農　業……706
(1) 農業のおこり（明治45年まで）……706
(2) 丸瀬布の農業（大正元～昭和20年）……710
開拓の始まり　欧州大戦と農業　昭和初期の農業
(3) 戦後の丸瀬布農業（昭和20～35年）……716

敗戦と凶作　主食供出全道一　四年に三回の凶作

(4) 転換期を迎えた農業（昭和35～50年）……721

曲り角の昭和35年　再出発の1970年代

経営面積15ヘクタール台に（昭和50～平成4年）……724

農産物生産額が倍増　肝要な土地基盤の整備

(5) 主要農作物……739

ハッカ（薄荷）王国北見　主要農産物生産高　果樹　養蚕　養蜂　緑化樹生産

(6) 農業改良普及所……766

(7) 農産物検査……768

(8) 畜産……769

馬産　競馬競技会　畜牛（酪農）　家畜共進会　酪農団体　養豚　家禽　綿羊（緬羊）　山羊

家兎　家畜診療　家畜商・種牡馬

(9) 内水面漁業……795

(10) 農業団体……797

農会　産業組合→農業会　農業協同組合　開拓農協

第23章　林業……810

(1) 木材業・造材業……810

丸瀬布の山林　造材のはじめ　昭和の木材業　製炭業　椎茸栽培

目　次

(2) 造　材……823
木材用語　伐採と搬出　馬車軌道
(3) 国有林経営……832
営林区署時代　森林区画　官行斫伐　丸瀬布営林署　仔小屋（こごや）　遠軽事業区旧北湧別地元施設（公益利用）
(4) 森林鉄道……869
林鉄の消長　丸瀬布貯木場　官行の汽車
(5) 町有林経営……881
(6) 林業関係団体……883
戦前・戦中の団体　林産協同組合　森林防火組合～森林防火部　森林愛護組合　林産物の検査
第24章　工　業……895
(1) 林産工業……895
林産工業の興り　武利地区の林産工場（戦前）　丸瀬布地区の林産工場（戦前）　最多時は27工場
木工団地造成　分村後の林産工場
(2) 農産加工……911
水　車　バッタリ　精米（製粉）所　澱粉工場
(3) 諸工業……914
製桶業　鉄工・蹄鉄　豆腐製造　製麺業　醸造業　印刷業　自動車修理　山菜加工　工芸品

電気工事　製袋業
第25章　建設業……924
第26章　鉱　業……930
(1)　丸瀬布の鉱山……930
金山鉱山（試掘＝金山金湧川口）　北見鉱山（試掘＝伊奈牛）　北湧鉱山（採掘＝金山）　日出鉱山（試掘＝上丸）　伊奈牛鉱山（試掘＝伊奈牛沢）　泰生鉱山（試掘＝上丸）　三和鉱山（試掘＝新町林内）
御里登鉱山（試掘＝上武利八二林班）　丸瀬布鉱山
(2)　住友鴻之舞鉱業所丸瀬布出張所……934
鴻之舞鉱業所　丸瀬布出張所
(3)　住友北見鉱業所（伊奈牛鉱山）……939
伊奈牛坑～第二採鉱課　伊奈牛鉱山　北見鉱業所　北見鉱山
第27章　商　業……946
(1)　大正期の商業……946
(2)　昭和初期の商業……947
(3)　分村後の商業……948
(4)　商業者の変遷……949
月用品・食料品・商店　衣料品店・仕立業　印判店・代書　映画館　金物・家具・塗装　菓店
クリーニング・清掃業　公衆浴場　古物店　自転車店　写真館　製菓店　電器機具・ミシン

目　次

時計店　燃料店　はきもの店　馬具・天幕　便利業　遊技場　理容・美容　料理飲食店　旅館業
(5) 商工団体……990
遠軽村・町時代　分村後の商工団体　丸瀬布町商工会　その他の団体
第28章 観光……998
(1) 物見遊山から観光産業へ……998
(2) 温泉……1001
高田温泉旅館　丸瀬布温泉翠明荘　観光振興公社
(3) 観光資源……1006
武利岳（1876・2m）　山彦の滝　鹿鳴の滝　十三の滝　奇城岩　北見富士（1306・4m）
その他の資源調査　いこいの森
(4) 観光団体……1015
観光協会　旅行会　釣り会　フレンド町民の会
(5) 公園……1020
第29章 金融……1022
(1) 金融機関（銀行）……1022
(2) 信用金庫……1024
(3) 庶民金融……1026
質屋　金融業

第一編　環　境

第1章　位置・面積

(1)　位　置

丸瀬布町（まるせっぷちょう）は北海道の東北、幕末は「北海岸」と称したオホーツク沿岸から四〇km距たる内陸部にあって、網走支庁管内のほぼ中央部に位置し、町域はタツノオトシゴ（竜の落とし子）に似ている。その首部を湧別川が西から東へ貫流しその支流伊奈牛川、丸瀬布川、武利川流域を大半の区域として、町界のほとんどは分水嶺である。東は遠軽町、生田原町、南は留辺蘂町、南西は上川管内上川町、西は白滝村、西北は滝上町、北は紋別市と接し、昭和四六～六三年の航空測量による二万五千分の一図では次の経緯度内にある。

東端　東経一四三度二四分三五秒　伊奈牛一の沢川分水嶺・遠軽町界
西端　東経一四三度〇五分四三秒　丸瀬布川分水嶺・滝上町界一〇七六m山
南端　北緯　四三度四一分三九秒　上武利濁川分水嶺・留辺蘂町界（敬生間布山）
北端　北緯　四四度〇四分〇八秒　伊奈牛の奈津川分水嶺・遠軽町界五四三m山

旧国郡では北見国紋別郡に属し、北見市へ約八〇km（乗用車1時間20分、ＪＲ1時間12分）網走市へ約一一〇km（乗用車、ＪＲとも2時間）旭川市へ約一〇五km（乗用車2時間、ＪＲ1時間40分）札幌市へ約二四〇km（乗用車4時間、ＪＲ3時間15分）の距離にある。交通機関はＪＲ石北本線丸瀬布駅があり、北見バスが遠軽へ、町営バスが上武利へ通じている。また東京への所要時間は、ＪＲで一七時間前後、ＪＲ・航空便（千歳発着）で約七時間、乗用車・航空便（旭川・女満別発着）で四時間二〇分前後である。

なお、町役場は、町条例によると「紋別郡丸瀬布町中町湧別川左岸二号線、四号線間堤防敷地内」に所在しているが「紋別郡丸瀬布町中町」で通用しており、東経一四二度二〇分二七秒、北緯四四度〇〇分〇八秒に位置している。

※北見国は明治30年宗谷、網走両支庁管内に分轄されたことから、北見営林支局とか道警北見方面本部、北見陸運支局、北見放送局など、網走管内の代名詞的に呼称されるようになった。国郡名は明治2年に松浦武四郎の建白により選定されたものだが、幕府直轄時代から明治3年までの北見国一円は宗谷役所が所管しており、宗谷岬に立つと北蝦夷地（サハリン）が望見されることから「北見国」と名付けられたものである。したがって地名の起こりは宗谷地方であるにかかわらず、天北原野はサロベツ原野と名を改め、ＪＲ天北線も平成元年四月をもって廃止されて、宗谷地方における北見の名残は消え去ってしまった。

(2) 面　積

町域の面積は五一〇・三六平方km（五万一〇三六ha）で、これは測量法第二七条の規定により、昭和六三年一〇月一日の時点における基本測量の成果として、平成元年一二月一〇日建設省が公示した面積である。

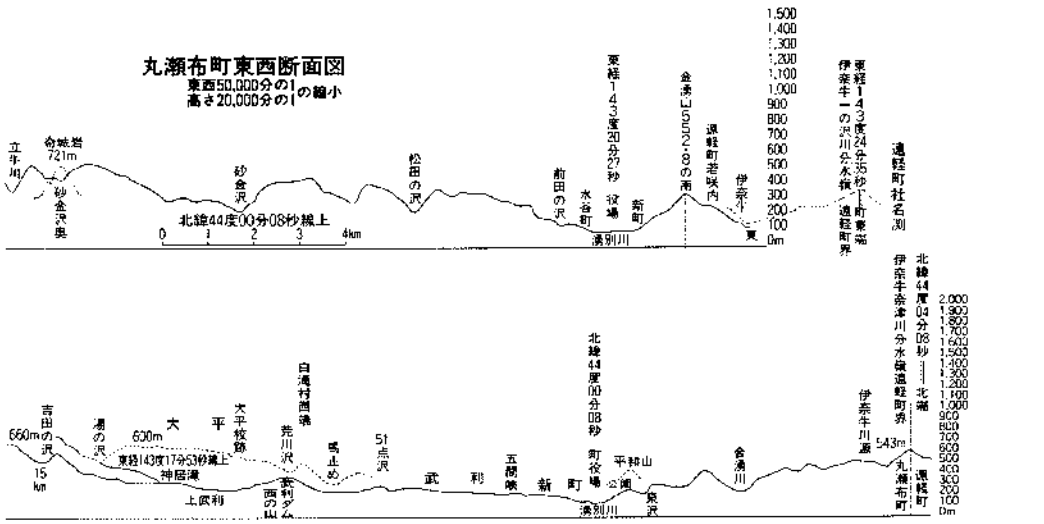
本町の面積は分村した昭和二一年以降五〇〇・六三二平方km、三三年には五〇〇・六四二平方km、三五年は五一七・九五平方kmと変化していたが、三八年以降は昭和二七年に行われた測量成果である五万分の一図の測定値により、五一三・六九平方kmが定着していた。平成元年の公示値は、この地方は昭和四六年から六二年にわたる航空測量の成果である二万五〇〇〇分の一図により測定されたもので、従前に比べ三・三三平方km（三三三ha）の減少となったが、測量精度の向上に伴なうもので、現地境界等の移動変更はない。

約五一〇平方kmという面積は、都道府県で最も面積の少ない香川県の四分の一強、網走管内では紋別（八三〇・二四平方km）斜里、津別、滝上、雄武、留辺蘂、置戸に次いで八番目の広さを有しているが、山林面積が約九五%を占めているため平坦地は極めて狭く一平方km当たりの人口密度は四・九人（平成二年国勢調査）にすぎない。

◇地目別土地面積（平成四年一月一日）

田畑	一〇七六ha	2・11%
宅地	八二ha	0・16%
山林	四万八四六七ha	94・97%
原野	三九八ha	0・78%
雑種地	九三ha	0・18%
その他	九二〇ha	1・80%
合計	五万一〇三六ha	100%

田畑、宅地、原野などは実地測量の数値が確定しているので、測量精度の向上により減少した三三三haは、山林（主として国有林）面積によって調整（減少）したようである。修正前昭和六一年一月一日の山林面積は四万八八五九haであった。



◇所有別土地面積（平成四年四月一日）

民有地　二四二九万六四五五平方m（二四三〇ha）町役場調　4・76%

町有地　六六一万四二七七平方m（六六一ha）町役場調 町道などを除く　1・29%

国有地　四億六八四九万三〇三三平方m（四万六八四九ha）北見営林支局調 林野庁所管分　91・80%

うち、森林四億六八四八万〇六〇〇平方m

敷地　一万二四三三平方m

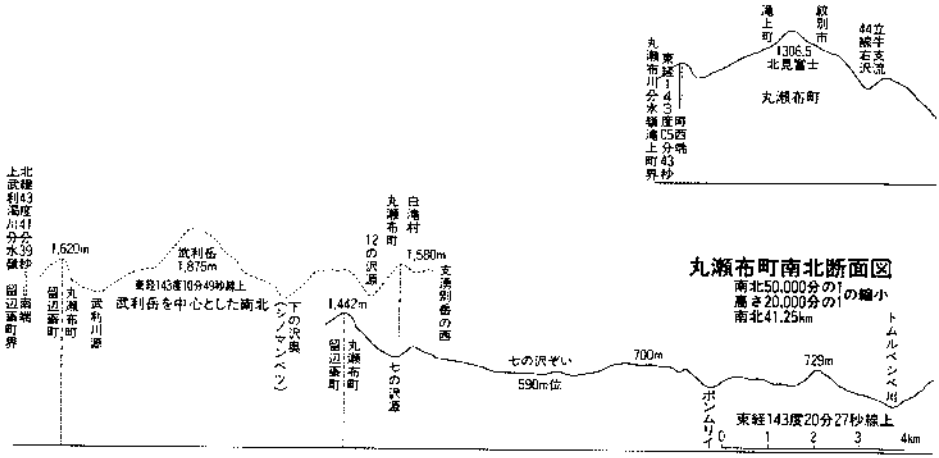
ただし、営林署管内概要（平成4年4月1日現在）による面積は、丸瀬布署三万二七四四ha、遠軽署一万四六四九ha、計四万七三九三haとなり、前記より五四四ha多い。測量精度の向上に伴う面積の修正を行っていないためと認められる。

その他　一〇九五万六二三五平方m（一〇九六ha）公道、河川敷、大蔵省所管国有地など　2・15%

合計　五万一〇三六ha（五一〇・三六km²）　100%

◇標高別土地面積（平成元年修正前の数値）

二〇〇m以下	八km²	1・55%
二〇一～四〇〇m	六五km²	12・65%
四〇一～六〇〇m	一六二km²	31・54%
六〇一～八〇〇m	一二一km²	23・56%



八〇一m以上　一五七・六九㎢　30・70％
合　計　五一三・六九㎢　一〇〇％

なお、東西の幅は二四・八㎞（最狭部は武利ダム付近で東西七・二㎞）南北の長さは四一・二五㎞である。

(3) 標　高

標高は、最低が遠軽町界の金山湧別川左岸で一五〇m、最高は武利岳の一八七六・二m。市街地は丸瀬布駅一九三・八m、岩間橋で一八二m、丸瀬布中学校入口一九一m、天神町五差路二〇七・九m、平和山公園の園内入口二三五・五m。

また白滝村界の馬止め湧別川右岸で二五〇m、神居滝翠明荘が二九〇m、武利街道基点三二五m、山彦の滝滝壺三八二m分岐七の沢林道基点四四五m、シノマンベツ林道基点七二〇m、武利岳一合目一〇六〇m、大平五六三～六五九m、上丸大山橋二六二m十三の滝第六の滝上六七七mなどとなっている。

第2章　自　然

(1)　地　形

本町は、湧別川以北は西方が高く東へ向かって低下し、以南武利川流域は南方が高く北へ向けて低下しており、主要河川に沿って細長く発達している低平地以外は、すべて山地である。山地は、日高層累系（白亜紀）の分布している丸瀬布川沿いの右岸、武利川沿い左岸が急峻な山岳状をなしているが、ほかは、ほぼ丘陵性の地形である。山稜部の標高は、おおむね四〇〇mから一八七六mの間にあって、そのほとんどは地質年代的に新しい時期の火山噴出物から構成されている。しかし日高層累系などは水成岩があり、古い地質年代に隆起した土地の一部であることを物語っている。荒川の沢ではアンモン貝化石も出土しており、前一〇〇万年以降の間氷期における大海進時代は、帯状の低平地が海底になっていたらしいことがうかがわれる。

標高五六〇～六六〇mの大平地区、ならびに山彦の滝から分岐に至る左岸山稜部が標高八〇〇～九〇〇mのやや平坦な台地状地形であるほかは、著しく起伏に富んでいる。これは恐らく、氷河期が始まった一〇〇万年くらい前は、熔岩台地状のなだらかな平坦地面であったものが、河流により著しく侵食されたものと見られている。新町第二地区では、一万二〇〇〇～一万三〇〇〇年前の石器が出土し、氾濫原（河原跡）も認められている。とすると市街の湧別川の岩崖一三～一四mは、年間に一ミリぐらいずつ侵食されて形成されたことになる。また本道における地質学の権威だった志

保井利夫博士は、五万年くらい前以降のヴルム氷河期は、金山の通称東栄地区、西町と新町間の低地帯、今の武利ダムには小さな湖沼が形成されていたと指摘している。

山腹は、北流する各河川の東に面する側が比較的なだらかであるのに対し、西側は急斜面をなしてしばしば断崖絶壁をつくっている。つまり西側から登る場合は緩やかな斜面で、東へ下るには急峻というのが一般的で、これは地球の収縮活動に起因するのでは、と見られている。武利岳には、氷河期の爪跡といわれる圏谷（お椀型の大きな凹み。カール）が見え、また武利川や丸瀬布川下流には比高五～二〇mの河岸段丘が発達し、氷河期の名残をとどめているほか、氷河期の遺物として我が国では東北海道特有の自然現象である「氷穴」は、三〇か所が確認されているうち、本町を主にして周辺に一六か所が集中している。

山系は、北海道の背骨の一つである天北山系に属し、湧別川以北の東西に連なる山脈を北湧連山、武利川以東の南北に連なる山脈を常紋連山、武利川以西を南湧連山と呼ばれている。

(2) 山　岳

丸瀬布町は、湧別川が貫流している首部を除き、四〇〇～一八七六mの連山によって囲まれている。網走管内最高峰の武利岳をはじめ、一〇〇〇m以上の山岳が群立し、そのほとんどは無名未開発で、林産資源供給と治水等のみが主な役割であったが、近年は保健休養面における活用が進められている。

◇常紋連山　標高はメートル。南方から

R4岳	一七四五	留辺蘂・上川町界

敬生間布山	一二二一・八	留辺蘂町界。山頂近い標高一一四〇mまで武利本流林道が通じている
奴振山	一二四四・九	留辺蘂町界
華勝真布山	一一六二・九	同右
武華留辺山	一〇七七・九	71、76林班界
牟利以山	一〇五二	58、67林班界　通称鍋山
中峰山	六四三	49、63林班界
佐賀山	八〇五・一	48、50林班界　上武利佐賀団体にちなんで名付けられた
瀬戸瀬山	九〇〇・六	遠軽町瀬戸瀬界
若棚内山	七二五・四	遠軽町岩咲内界
金湧山	五五二・八	同右。山頂にテレビ送信所が設置され、町道が通じている
◇南湧連山		南方から
武利岳	一八七六・二	大雪山国立公園に属し、林道終点から四キロの登山道が通じている。三角点名称は無類山
		アイヌ名ピンネシリ（武華所がマチネシリ）
無類岩山	一六一三・三	97、143林班界
R3岳	一七六〇	白滝村・上川町界
支湧別岳	一六八七・七	白滝村支湧別界。三角点名称は白雲山
本流二又山	七九三・一	91、138林班界
湯の沢山2	一二一五・三	121、133林班界
雨降山	九六九・八	113、120林班界。上武利ではこの山の方から雨が降り始めることが多い
旧白滝山	七三六・七	白滝村旧白滝界

湯の沢山　六六六・五　大平、110林班界
武利意平　五七九・三　103、107林班界
八号山　五二〇・六　武利、南丸界
◇北湧連山　西方から
北見富士　一三〇六・四　滝上町・紋別市界。三角点名称は大山。アイヌ名マウレセップヌプリ
熊ノ沢奥　一一九五・八　254林班
熊ノ沢山　一二六四　252、238林班界
奇城岩（きじょういわ）　七二一
丸瀬布沢山　八七〇・六　233、242林班界
辺留加峰　九六五・三　白滝村旧白滝界
上立牛山　八一六・九　紋別市上立牛界
滝ノ下山　六一六・七　南丸、上丸界。南丸にあった滝ノ下駅逓にちなんだもの
丸瀬布山　六一〇・八　271、272林班界
平和山　四八二　275林班。西国八十八か所を祭り登山道がある。昭和5年当時から呼称
金山奥　六二〇・六　伊奈牛川水源

(3) 河　川

本町の河川は、すべて一級河川湧別川水系に属している。湧別川は、北見峠上り口からU型に曲がって天狗岳を水源とし、支湧別、武利、丸瀬布、瀬戸瀬、生田原、社名渕、富美などの諸川を合流し、オホーツク海に注いでいる。昭和

二五年版北海道年鑑によると、延長では石狩川、天塩川、十勝川、利別川、鵡川、後志川、阿寒川、釧路川、常呂川に次ぎ、道内一〇番目の長流になっている。延長は八六・七km、流域面積一四五四・一平方kmで、うち本町流域は一一・一km、流域面積は二〇・五三平方kmで、一次支流八川を合流している。この面積と八支流の流域面積を合計したものが、すなわち本町の面積となる。

湧別川水系は昭和四四年四月一日に政令指定によって一級河川となり、北海道開発庁（本州地方は建設省）の管轄下にあるが、開発庁は遠軽町野上までを直轄し、その上流白滝までと丸瀬布川奥山沢川合流点ならびに武利川七の沢川合流点までを北海道に、それ以外の町内支流については丸瀬布町に管理を委託している。

町内の河川は、上流に滝群を有していることもあり、酸素やミネラルに富んでいて、市街地周辺を除いては一般に水質がよく、水の味は上武利冷水の沢（92林班）が一番で、次ぎが武利三十五点沢（田郷の沢）とされている。また河川の分類は、水系ごとに一連番号が付され、一次支流から七次支流までに分類している。本町域は大小九六支流を数え、内訳は一次支流八川、二次が五四川、三次三四川である。

湧別川の河川番号は四〇三四号で「北海道河川一覧」による、昭和五九年四月一日現在の本町内支流は次表のとおり（第8章(7)　伝承地名参照）。

◇河川番号の一四三〇、一四四〇など一〇単位の番号は、昭和44年4月1日の河川名。一四四三、一四四六など一単位の番号が付されているのは、その後名付けられた河川名。

◇河川名は年代の経過に伴い改名されることがある。「」内は昭和43年度以前の旧河川名である。

◇①～③は一次～三次支流であることを示す。

◇河川名の下の沢名、カタカナ名などは、アイヌ地名、通称沢名、あるいは営林署図に見る沢名である。

丸瀬布町の河川

河川番号	一次三次	河川名〔旧名〕 ㊟営林署図通称	アイヌ地名	左右別	流域面積	流路延長	水源字地番・林班名等
一四二〇	①伊奈牛川		イナウシ	左	一八・〇 km²	六・八 km	二九〇
一四三〇	②一の沢川㊟一ノ沢			左	(二・一)	二・二	二八二
一四四〇	②二の沢川㊟七ノ沢			左	(一・六)	二・一	二八四
一四四三	②三の沢川㊟八ノ沢			左	(一・七)	二・一	二八五
一四四六	②四の沢川㊟九ノ沢	銅鉱沢		右	(二・二)	二・六	二八七
一四四八	②五の沢川㊟一二ノ沢	立鉱の沢		左	(二・二)	二・三	二八八
一四五〇	②奈津川〔夏川〕㊟一三ノ沢			左	(一・五)	二・一	二八九
一四六〇	①金湧川	金山沢	ニセイケショマナイ	左	一一・四	五・二	二八〇
一四七〇	②水野沢川㊟墓地の沢			右	(一・九)	三・〇	二七六
一四七三	②一の沢川			左	(〇・八)	一・三	二七七
一四七六	②二の沢川			左	(一・二)	一・五	二七七
一四八〇	②山金沢川〔砂金沢〕㊟三ノ沢			右	(二・〇)	二・〇	二七八
一四九〇	②山下沢川			左	(〇・九)	一・二	二七九
一四九五	①二見川	墓地の沢	ニセイチャロマップ	左	二・五	一・二	東町6
一五〇〇	①泉の沢川	小金川		左	二・〇	二・八	二七五
一五一〇	②丸瀬川			右	(一・一)	二・六	二七五

一五二〇	①丸武川（まるたけ）	㊦下七点沢	高正の沢	ニセイウトロ	右	二・〇	二・七
一五三〇	①武利川						
一五四〇	②上十点沢川		五間峡		右	三・二三・八	四二・五
一五五〇	②二十五点沢川		田郷の沢		右	（四・六）	四・六
一五六〇				（鬼ケ島）		（三・八）	三・一
一五七〇	②五十一点沢川		片山の沢	ウヌンコイオンマク	右	七・三	三七
一五八〇	③一の沢川				右	（一六・三）	三六
一五九〇	③二の沢川㊦五十一点沢本流		三八林班一三・五km		右	三・三	三六
一五九八	②一の沢川		五十嵐の沢	ミルトイオマップ	右	四・五	三八
一六〇〇	②クルミの沢川（胡桃の沢）				左	（一・四）	四〇
一六一〇	②三の沢川		学校の沢		右	（一・四）	一〇七
一六二〇	②湯の沢川			㊦カムイルベシベ	左	（一四・四）	四五
一六三〇	③一の沢川			ピラウシ	右	（四一・五）	一二三
一六四〇	③二の沢川				左	一五・五	一一三
一六五〇	③パンチカムイ沢川			㊦パンケカムイ	右	五・二	一一六
一六六〇	②吉田沢川㊦四ノ沢			ペナシクル	右	五・一	一二〇
						三・七	
					左	八・三	大平182
			カムイチャシコツ		右	一・〇	102
	②荒川沢川㊦九十八点沢				右	二・八	大平75
	③一の沢川				右	一・〇	大平128
	③クマの沢川						
	③大平（たいへい）沢川						

| | | |

一七九三	②七五林班沢川			右	（一・二）	（一・二）			七五
一七九六	②イワナの沢川		イワナイ（カムイイワキ岩山の沢）	右	（一・四）	（一・四）	二・四	一・〇	七五
一八〇〇	②十二の沢川	下本流	チランセトシ	左	（二五・二）	一〇・二	一四七		
一八一〇	③一の沢川			左		四・一	一三七		
一八二〇	③二の沢川			左		三・六	一三九		
一八三〇	③三の沢川		熊越え	右		一・三	一四一		
一八四〇	③四の沢川			左		三・〇	一四〇		
一八五〇	③六の沢川			右		一・九	一四三		
一八六〇	③七の沢川			右		一・〇	一四五		
一八六五	②チャチャナイ川			右	（二・七）	二・七	七六		
一八七〇	②十三の沢川		チマキナウシ	右	（五・九）	四・一	八〇		
一八七二	②小屋の沢川			右	（一・九）	二・〇	八一		
一八七五	②冷水の沢川			左	（一・一）	一・九	九二		
一八七八	②カクレ沢川		ホロカナイ	右	（一・九）	一・八	八二		
一八八〇	②十四の沢川			左	（四・五）	四・二	九四		
一八九〇	②濁川			右	（六・九）	四・四	八六		
一九〇〇	②下の沢川		シノマンベツ	左	（一〇・七）	六・四	九七		
一九一〇	②上の沢川㉘武利川本流（河川図のムリイ川本流は八九林班）			左	（九・〇）	四・二	一〇〇		
一九二〇	③中の沢川			左		二・九	九九		
一九三〇	①丸瀬布川			左	一一九・一	二三・四	一五八		
一九四〇	②前田沢川㉙三号沢			左	（五・九）	四・八	一七四		

一九五〇	②松田沢川		左	（七・八）	五・二	二六九
一九六〇	②須藤沢川㊫一号沢	シルコマナイ	左	（二・七）	三・二	二六六
一九七〇	②オロピリカ川		右	（二七・四）	一四・四	二三八
一九八〇	③炭山川　㊫五ノ沢　炭焼沢		右		三・〇	二三一
一九九〇	③ユフレ沢川㊫岩魚の沢		左		二・八	二三三
二〇〇〇	③多田沢川		左		二・二	二三四
二〇一〇	②奥山沢川㊫五号ノ沢		右	（九・七）	四・六	二四二
二〇二〇	③下の沢川㊫一ノ沢		右		四・二	二三九
二〇三〇	③中の沢川㊫二ノ沢		右		二・七	二四一
二〇四〇	③上の沢川		右		二・四	二四二
二〇五〇	②砂金沢川		左	（一五・六）	七・六	二六一
二〇六〇	③上里沢川㊫下ノ沢	ルークシュナイ	左		一・八	二六三
二〇七〇	③丸美川　㊫天幕沢		左		五・九	二六四
二〇八〇	③丸立沢川㊫一ノ沢		左		一・九	二五九
二〇九〇	②伊矢川　㊫十一ノ沢		右	（三・三）	三・三	二五〇
二一〇〇	②中立川　㊫十四ノ沢		右	（三・二）	三・八	二五二
二一一〇	②山安川　㊫十六ノ沢　六段の滝	チャラセナイ	右	（八・〇）	四・二	二五三
二一二〇	①早瀬川　〔白滝川〕　白滝沢	ニナラパタンナイ	右	（三・三）	四・三	二二三

◇左、右は、川上より川下へ向かっての左岸・右岸である。
◇流域面積の（　）書きは、二次支流の流域面積。一次支流自体の面積があるので、二次支流の計と一次支流の面積は整合しない。
◇流域面積・流路延長も、年代の経過に伴って変化し、昭和46年当時（前町史）とは異同がある。
◇水源の数字は国有林の林班番号を示し、「大平75」などは丸瀬布町大平75番地の略である。

治水・利水

本町の大小河川はほとんどが原始河川で、水害による欠壊箇所にその都度護岸工事が施されていたにとどまっていた。昭和四六年一〇月三一日から一一月一日にかけての豪雨により、大正一一年、昭和一七年に匹敵する水害を被ったのを機に、翌四七年から道費単独による湧別川改修工事が新町第一地区で施工されたが、これが本町における初の本格的築提工事である。次いで元町地区でも施工され、これによって同地区には木工団地が造成された。

超えて同六一年度から新町地区で、武利川合流点の切り替えを含めた道単改修工事により、延長三八六mの堤防が築かれて、その一部には自然保護の見地からホタルの増殖を図るためのブロック構築も行われ、平成元年度に完了した。これと併行して、町では一部河川敷を利用した運動広場造成工事を行い、昭和六二年度に完工して総合スポーツ公園として運用されている。

引き続き上武利地区（いこいの森周辺）において、平成二年から武利川道単改修工事として九九四mの築提が施工されており、平成七年度完工の予定である。

一方国有林内においては、治山事業の一端として昭和三六年度から堰堤工（砂防ダム）構築が着手され、年を追って継続されている。これは造材事業の機械化に伴って、山腹等縦横に林道や作業道が開削され、土砂流失が顕著になった

ためその対策である。

ところがダム構造によって魚類の遡上が阻止されるのに加えて、渓流釣り人口の増加に伴い、川魚の絶滅が危惧されている。平成元年当時、社名渕川は魚のいない「死の川」と化してしまったという。川魚がいなくなると動物や鳥類の生態にも影響を及ぼし、ひいては森林の成育にも及ぶことは必然的であることから、湧別川水系河川環境管理基本計画検討協議会では「砂防ダム構築に当っては上流に魚を放流する義務づけとか、川釣りの規制など何等かの法的措置を講ずるべきである」という旨の意見が出されている。

川水の利用は、昭和二〇年代までは飲用水、農業用水（水田・畑地かんがい）のほか、健康づくりの一環としての水泳の場、動物蛋白補給のための魚釣りの場にも利用されていた。しかし昭和三〇年代になると有害農薬の普及に伴う河川への浸透、合成洗剤普及による雑排水の流入、加えて昭和四〇年代に入ると北見鉱山跡地からのカドミウム汚染、六〇年代に入るやエキノコックス汚染なども生じて飲用には不適となり、小中学生の川泳ぎも昭和三五年来禁止され現在に至っている。

もっとも、本町区域は湧別川本流を除いては全般に良水質に恵まれ、昭和三六年からは市街地簡易上水道、四六年からのヤマベ養殖場、五八年にはさけ・ますふ化場も設けられた。一部農家では水田を営み、昭和五五年には北海道電力瀬戸瀬水力発電所が完工し、湧別川と武利川の水を導水している。

昭和五六年三月建設大臣から河川審議会に対して「河川環境の在り方」について諮問し、同年一一月審議会より答申が行われた。これにより、水と緑に恵まれた河川環境と、良好かつ適切な管理を図ることが強く打ち出され、治水および利用との調和を図りつつ、積極的に河川環境の保全と活用がすすめられることになった。

これに基づいて道開発局と道では、昭和六三年度に網走川水系河川環境管理計画を策定した。いわば森林施業計画の

河川版ともいうべきもので、翌平成元年には湧別川水系について流域六町村から二名ずつ（本町は菅野町長・秋葉實）と学識者五名の委員からなる検討協議会を設置し、同二年三月管理計画を策定した。

それによると治水・利水のみでなく、自然環境の保護を図りつつ、空間（水面とか河川敷、森林など）の利用も積極的に進めることとし「オホーツクのふれあい・交流ライン湧別川」をテーマに「交流を通じた地域の活性の場に」「豊かな自然にうるおいと安らぎを求めて」を基本理念とした環境管理基本計画になっている。そして河川空間の活用については、「河口ブロック・川と海の出会い空間」「ふれあいブロック・多くの人々のふれ合い空間」「渓流ブロック・緑あふれる清流とのふれあい」の三ブロックに分け、瀬戸瀬・丸瀬布町・白滝村流域は渓流ブロックに位置づけられて、各種憩いのための整備計画が進められている。

平成元年度は河川環境管理基本計画と、そのうち河川空間管理計画（河川の保全や河川敷の活用など）を策定したが、このあと水質・水量・生態等の保全に関する計画も策定されることになっている。

(4) 動　物

本町に生息する動物については、まだ専門的に調査が行われた形跡はなく、鳥類、蝶類を除いては、一般的に知られているもの、あるいは人間生活にかかわりのあると認められるもののみの掲出にとどめた。またアイヌ名はその形態とか鳴き声などをズバリ表現している例も少なからずあるので、参考までに併記した。

〔参考文献〕大辞林　三省堂。週刊山脈紙。動物図鑑各種。荒井源次郎・シャヌシロ書。分類アイヌ語辞典　知里真志保。アイヌ語方言辞典　服部四郎。アイヌ・英・和辞典　ジョン・バチェラー。

※現在の表記はカタカナだが、名称のいわれが分からないものもあるので、漢字名を付記した。
※同じ動物でも、北海道と本州では若干形質が異なるものがあり、その場合はエゾ○○○と冠称しているが、漢字付記では「蝦夷」の文字を略した。
※アイヌ名は〈　〉書きとし、意訳を続けた。語尾がtやpで終わるものが多くあり、tuなどはカタカナで表記できないが、専門書ではないので、ト・ツ、プ・ペなどと表記した。また方言も多いが、一般的と思われる呼称を掲出したことを理解願いたい。

獣　類

北海道といえば代表的動物はクマであり、昭和二〇年代までは人里で見ることは数年に一回くらいだったが、三〇年代以降はさして珍しくなくなり、トウキビ畑などが荒らされている。造材が奥地にも及び、木の実が少なくなったことや、各所に砂防ダムが構築され、川魚が減ったことなどに起因するとみられている。

クマ　熊。山おやじと通称する。北海道にはヒグマ（羆）がすみ、本州はツキノワグマ（月の輪熊）が主で、サハリン（樺太）にはアカグマ（赤熊）が生息する。〈シ・ユク〉本当の獣、〈カムイ〉神（天から授けられる獲物の意）、〈キムン・カムイ〉山の神、〈キムン・エカシ〉山の長老・山おやじ、などいろいろな呼び名がある。小熊は〈ヘペレ〉または〈エペレ〉。

エゾシカ　鹿。アイヌはクマ・シカ・タヌキを総称して〈ユク〉獣・動物と呼んでいたが、狭義にはシカを〈ユク〉と称した。ユクルベシベといえば通常鹿越え道を指していたようである。小鹿は〈ポンユク〉雄成鹿は〈アプカ〉。

丸瀬布から武利川流域にかけては、明治末まで日高、置戸とともにシカの三大猟場とされ四、五〇頭が群をなしていたという。それが乱獲によって大正中期からは見られなくなり、この地方では幻の動物と目されるに至っていた。しかし昭和二八年から漸く姿を見せはじめるようになり、四〇年代に入ると珍しくなくなったばかりか、五〇年代になるとビート畠などに食害を与えるようになって、冬期間雄ジカのみ捕獲の対象にされている。平成元年三月一〇日ごろ、金山の通称東栄地区高台に地から湧いたように突如三〇～五〇頭のシカが現われ、人家の庭にまで入り込むなど、およそ半月にわたって群れ遊び、正にユクミンタル（鹿の遊び場・庭）の様相を呈した。これだけの大群は大正以降初めてであり、市街地から

子供連れで見に行く人も多くあり、目を楽しませたが、その後も毎年のように見ることができる。

キタキツネ　北狐。〈チ・ロンヌ・プ〉我ら・沢山獲る・もの。キツネも昭和四〇年ごろまでは姿を見ることも稀であったが、食生活が豊かになり残飯類が惜しげなく捨てられるようになると、金山ゴミ捨場をはじめ五〇年ごろからどんどん増え出し、市街地でもコンコンならぬギャアギャアという鳴き声が聞かれるようになったばかりか、日中街を散歩している姿も珍しくなくなった。ところで、それまでは礼文島と根室地方の一部に限定されていたエキノコックス虫が、キツネや犬、ネズミなどを媒体として昭和六〇年前後からまたたく間に全道的に蔓延し、本町も六二年四月一日その汚染地区として指定されるに至った。このため積極的にキツネ狩りが行われている。

エゾリス　栗鼠、方俗木鼠。〈トゥス・ニンケ〉巫術で・姿を消すもの。黒毛でおおわれシマリスより大きく、樹から樹へ敏捷に移動する。

シマリス　縞栗鼠、方俗縞鼠。〈ヘル・オ・チロンヌプ〉縞・ついている・けもの。山林へ入ると諸所で見られ、愛嬌があって可愛いらしい。

エゾタヌキ　狸。貉、穴熊ともいう。〈モ・ユク〉小さい・けもの。

エゾテン　貂。〈ホイヌ〉〈カスプ・エ・キラ〉杓子・をもって・逃げるもの。毛皮は珍重され、昔は沢山いたらしいが、昭和三〇年ごろ以降目にすることは極く稀になった。

エゾイタチ　鼬。銀鼠、おこじょ。冬になると保護色で毛が白くなるので〈ウパシ・チロンヌプ〉雪・のけもの。人里では絶えて見られなくなったがナキウサギも餌となるので、武利岳とかガレ場などに生息しているかも知れない。

イタチ、すかんく。帰化動物で、明治初年船舶の中に紛れて北海道に上陸したといわれ（公的には明治三二年）この地方には昭和二、三年ごろ北見峠を越えて侵入した。そしてニワトリなどに少なからず被害を蒙り、捕獲奨励によるイタチ退治が盛んに行われた時期もあった。しかしノネズミの天敵として、造林地の育成に役立っている一面もある。本来のスカンクはアメリカ原産。

エゾノウサギ　野兎　山兎。〈イソポ〉〈イセッポ〉キイキイと鳴く者。昭和一二年から戦時中は軍用防寒帽需給のため、小学生にまで針金ワナによる捕獲が奨励された。昭和三〇年代に入るとカラマツ造林地においてヤチネズミと共に食害が目立ってきたため、三四年一二月七日森林愛組、林産協組、猟友会、町、営林署から成る野兎撲滅期成会を設立し、一月～三月を期間として四千羽を目標（実績一二六三羽）に捕獲に取り組んだ。以降漸次目標を減じ、四〇年一～三月の目標四〇〇羽まで六次にわたって駆除を行い、今では足跡を見ることも稀になっている。

シチロウネズミ　七郎鼠、溝鼠。〈トイ・エルム〉泥・ねずみ

ハツカネズミ　二十日鼠。〈イ・ウク・エルム〉もの・とる・ねずみ。

エゾアカネズミ　赤鼠。〈フウレ・エルム〉赤い鼠

エゾヤチネズミ　谷地鼠。〈ニ・オ・クイ〉木の・尻（根元）・かじる。この小鼠は造林地の大敵とされているが、表情は愛らしく、すぐ人にもなつき、手の平で餌を食べるようになる。

ナキウサギ　鳴兎。蝦夷廿日鼠。氷河期の遺存種で、武利川、丸瀬布川上流の高山植物帯の岩場に生息している。人間生活に関わりがないせいかアイヌ名は残されていない。蝦夷廿日鼠の別称はその形質からで、ウサギ科である。

カワウソ　獺。〈ウオル・ウン・チロンヌプ〉水・にいる・けもの。往昔は本町にも多く生息していたが、毛皮が高価なので乱獲され、全国的にも幻のけものとなり、四国にわずか生存が確認されているにすぎない。昭和四七年一〇月下旬から一一月初旬にかけ、新町の千葉五兵衛方で池の鯉が六〇尾以上被害を受けた。おそったけものは家人など数人が目近に目撃し、四肢に水掻き（蹼）があり、鳴き声からもカワウソと判断された。研究者も来町したが、その後姿を見せず、写真・録音も成功しなかったため断定されていない。

エゾモモンガ　鼯鼠。通称磯鳥。〈アトまたはハト〉飛ぶ（者）。同じく滑空する獣に鼺鼠がいるが、これは北海道に生息していない。

ヨウモリ　蝙蝠。かわほりの転訛。害虫類を食べるので天鼠とも。主に洞窟や廃坑に群生するが、夜間人家に飛び込んでく

ることもある。〈カパル・チカップ〉皮海い・鳥と称するが、鳥ではなく哺乳動物である。

鳥　類

昔は丸瀬布市街地でも、コロコロコロコロローッというキツツキ（啄木鳥）の音や、夜になると物寂しさを感じさせられる仏法僧（コノハヅク）の鳴き声が聞かれたが、昭和四〇年代からは絶えて聞かれなくなり、家の中に飛び込んできたりしたフクロウの声も、人里で聞くことはまれになった。巣を懸ける大木が切られてしまったことや、ダムの構築等により餌となる川魚が減少したことなどに起因するものと思われる。

北海道開発局による湧別川水系鳥類生息調査報告書（平成元年現在）によると、四三科二〇四種が確認されているが、その約半数は海鳥である。丸瀬布町の流域に生息しているのは大半が川鳥・山鳥であり、中野力雄・日本野鳥の会会員によると、次の三〇科九七種の生息が確認されている（〇印は前述湧別川生息調査報告書にない鳥）。

【コウノトリ目】▽サギ科

アオサギ　青鷺。〈ペッ・チャ・エワリ〉川・ばた・に居る者。

【ガンカモ目】▽ガンカモ科

オシドリ　鴛鴦　えんおう。メス・オスがいつも対でいるので、仲の好い夫婦にたとえられる「おしどり夫婦」。〈チライマ・チリ〉語源不詳。

マガモ　真鴨。〈ペッ・オル・ウン・チカプ〉川・の中・にいる・鳥。〈コペッチャ〉

コガモ　小鴨。

キンクロハジロ　金黒羽白。〈チポルコル〉チプ・オル・ウン・クル？（舟の中にいる衆？）

カワアイサ　川秋沙、秋沙鴨（かいつぶり）。〈コメ・チリ〉

このほか、V字型をなして飛ぶガン（雁）類の渡りを見ることは珍しくなく、また大白鳥、小白鳥が渡りの途中武利ダムで数日間羽を休ませているのを見ることがある。

【ワシタカ目】▽ワシタカ科

トビ　鳶、鵄、とんび。〈ヤト・ウッタ〉尾で・揖をとる。

オオタカ　大鷹。〈チカップ〉旭川市近文は〈チカプ・ウニ・イ〉鷹いる所の訛り、鷹栖町は和訳である。

ノスリ　鵟。

○クマタカ　熊鷹。〈ユク・エ・チカプ〉獣肉・を食う・鳥。ユケチカップ

環境庁では昭和六二年、野生生物保護対策検討会に全国の生物生態調査を委嘱し、平成元年一二月二〇日その調査報告書が提出されたが、それによると鳥類ではシマフクロウなど二七種が「絶滅危惧種」にあげられ、クマタカも保護対策を要する鳥としてその一に含まれた。

▽ハヤブサ科

ハヤブサ　隼。〈チカプ・コイキ・チリ〉鳥・獲る・鳥。〈イヌメ・チリ〉狩漁する鳥。訛って〈イヌメチウ〉。

チゴハヤブサ　稚児隼。

チョウゲンボウ　長元坊。

【キジ目】▽ライチョウ科

エゾライチョウ　雷鳥、やまどり。〈フミ・ルイ〉〈バタバタと〉その音・烈しい。

【チドリ目】▽シギ科

オオジシギ　大地鳴。〈チピャク〉〈鳴き声〉〈リヤ・エオル・ウシ〉越冬し・氷の中・にいるもの。

○ヤマシギ　山鳴。〈トレプ・タ・チリ〉ウバユリ・を掘る・鳥。

オオソリハシシギ　大反嘴鳴。

【ハト目】▽ハト科

キジバト　雉鳩。〈トイ・タ・チリ〉畠・起す・鳥

アオバト　青鳩、わあお鳥。〈ワアオ〉（鳴き声）
○ドバト　土鳩。

【ホトトギス目】▽ホトトギス科
○ジュウイチ　十一、慈悲心鳥。
カッコウ　郭公、閑古鳥、呼子鳥。〈カッコウ〉〈パッコ〉（鳴き声）。春先カッコウが鳴けば、何を播いてもよいと伝えられている。本町の初カッコウは五月二〇日前後である。
ツツドリ　筒鳥、ぽんぽんどり。〈トトッ〉（鳴き声）。

【フクロウ目】▽フクロウ科
コミミズク　小木菟。
○コノハズク　木葉木菟。声の仏法僧。〈トキトウ〉（鳴き声）。〈トキトカムイ〉
○フクロウ　梟。〈クンネ・レク・カムイ〉夜・鳴く・神。

【ヨタカ目】▽ヨタカ科
○ヨタカ　夜鷹。〈オラウンクル・カムイ〉あの世から来た・神。

【アマツバメ目】▽アマツバメ科
ハリオアマツバメ　張尾雨燕。
アマツバメ　雨燕。〈ルヤンペ・チカプ〉雨・鳥。

【ブッポウソウ目】▽カワセミ科
○ヤマセミ　山翡翠、山魚狗。〈キサラ・ウシ・チカプ〉耳・ある・鳥。
○アカショウビン　赤翡翠、水恋鳥、みやましょうびん。〈ウユィケ・チリ〉（声）ふるえる・鳥。
カワセミ　川翡翠、川蟬、川魚狗。〈ソカイ〉

【キツツキ目】▽キツツキ科（木啄き）

アリスイ　蟻吸。

　アリスイ類以外を総称して、きつつき、けら、けらつつき、寺啄き、鐘叩き、たくぼくちょう。

ヤマゲラ　山啄木鳥、おおげら。〈ウェニ・ウコ・オキ〉雨を・互に・呼ぶ。〈シリ・ウェン・カムイ〉天気・悪くする・鳥。

〈オ・シウニン〉尻・黄色い。

○クマゲラ　熊啄木鳥。〈チプ・タ・チリ〉舟・ほる・鳥。

○アカゲラ　赤啄木鳥。〈イ・ソキソキ〉頭を・トントン打ちつける。

オオアカゲラ　大赤啄木鳥。

コアカゲラ　小赤啄木鳥。

コゲラ　小啄木。〈エニコカルセプ〉木の周りを回るもの。

【スズメ目】▽ヒバリ科

ヒバリ　雲雀、告天子。〈リキン・チリ〉高く上る・小鳥。〈チャランケ・チリ〉談判する・鳥。

▽ツバメ科

イワツバメ　岩燕。〈トペンピラ〉

▽セキレイ科

○キセキレイ　黄鶺鴒。〈オチュイ・チリ〉交尾する鳥。

ハクセキレイ　白鶺鴒。〈ハイカイチカプ〉徘徊（旅行）する・鳥。

セグロセキレイ　背黒鶺鴒。

ビンズイ　便追、木鶺、木雲雀。

▽ヒヨドリ科

ヒヨドリ　鵯

▽モズ科

モズ　百舌、鵙。

オオモズ　大百舌

▽レンジャク科

キレンジャク　黄連雀。

ヒレンジャク　緋連雀。

▽カワガラス科

カワガラス　河烏。〈カッケン〉〈ウォル・ウン・カッケウ〉氷に・いる・？

▽ミソサザイ科

ミソサザイ　鷦鷯。〈トシリ・ポク・ウン・カムイ〉川岸の穴・の下・に入る・神。

▽ヒタキ科

○コマドリ　駒鳥。

○コルリ　小瑠璃。

ルリビタキ　瑠璃鶲。

○ジョウビタキ　尉鶲。

ノビタキ　野鶲、日の丸。〈フウレ・チカプ〉赤い・鳥

○マミジロ　眉白

トラツグミ　虎鶫。〈シプイ・マウ・クシ〉肛門を・空気が・通る。

○クロツグミ　黒鶫。〈イタク・アチャ〉話する・小父さん。

アカハラ　赤腹。
ツグミ　鶫、鳥馬。
○ヤブサメ　藪雨。
ウグイス　鶯、春告鳥、花見鳥、人来鳥、〈ホホ・チリ〉ホーホー・鳥。〈オパケキョ〉（鳴き声）
エゾセンニュウ　仙入。〈トッピッ〉（鳴き声）。
シマセンニュウ　縞仙入。
○エゾムシクイ　虫喰。
センダイムシクイ　仙台虫喰。
キクイタダキ　菊戴。
キビタキ　黄鶲。
オオルリ　大瑠璃。
○エゾビタキ　鶲。

▽エナガ科

エナガ　柄長。〈ウパシ・チリ〉雪・鳥

▽シジュウガラ科

ハシブトガラ　嘴太雀。
コガラ　小雀、十二雀（じゅうにがら）、小雀女（こがらめ）。〈ツツッ・キ・ポ〉ツツッと・鳴く・者。
ヒガラ　日雀。〈ポン・パケ・クンネ〉小さい・頭・黒い（者）。
ヤマガラ　山雀、山雀女（やまがらめ）。〈ヌムノヤチプ〉。
シジュウガラ　四十雀。〈パケ・クンネ〉頭・黒い

▽ゴジュウガラ科

ゴジュウガラ　五十雀。〈シ・エ・チカプ〉鷲・食べる・鳥。

▽キバシリ科

○キバシリ　木走。

▽ホオジロ科

ホオジロ　頬白

アオジ　青鶫。〈ムルル・ウン・チカプ〉ハマニンニクの穀・にいる・鳥。

▽アトリ科

アトリ　獨子鳥、花鶏、あっとり。

カワラヒワ　河原鶸。

マヒワ　真鶸"

ベニヒワ　紅鶸。

ハギマシコ　萩猿子。

○オオマシコ　大猿子。

イスカ　鶍、交喙。

ベニマシコ　紅猿子。

ウソ　鷽、琴引鳥、鷽姫。〈シケレペ・チリ〉キハダの実〈を食べる〉鳥。

イカル　斑鳩、鵤。三光鳥、豆回し、いかるが"

シメ　鴲

▽ハタオリドリ科　機織鳥

ニュウナイスズメ　入内雀。〈サイ・コル・チリ〉群・なす・鳥

スズメ　雀。〈アマム・エ・チカプ〉粟・食う・鳥

▽ムクドリ科

コムクドリ　小椋鳥。

ムクドリ　椋鳥、桜鳥。〈ソケレペ・エ・チリ〉キハダの実・食う・鳥。〈ハッチャム〉厚沢部町、札幌市発寒の原地名。

▽カラス科　鳥・鴉

カケス　懸巣、樫鳥。〈エヤミ〉〈パルケウ〉

ホシガラス　星烏。

ハシボソガラス　嘴細烏。

ハシブトガラス　嘴太烏。

ハシボソとハシブトを総称して〈パシクロ〉〈パスクル〉語源不詳。

爬　虫　類

はちゅう類については専門的な調査が行われた形跡がないので、一般的に生息が知られているもののみを掲げる。蛇はアイヌ語で〈オ・コプコプ〉尾がくるまる者とか〈チ・ホマ・プ〉われら・恐れる者などと総称し、これは恐竜時代からの恐怖感が先天的に潜在しているものといわれている。

アオダイショウ　青大将。〈タンネ・カムイ〉長い・神（恐ろしいもの）。どこにでもいる代表的な種で大きなものは2メートルにも及び、大川でも上手に渡ることができる。〈ヤヤンカイ〉普通の神（蛇）。

シマヘビ　縞蛇。〈ル・オ・カムイ〉縞の・ある・神（蛇）

カラスヘビ　烏蛇、黒蛇。黒くて毒性をもち、アイヌ語でも〈パシクルカムイ〉からす・の神、クンネ・トッコ（黒い神）

アカヘビ　赤蛇、地潜。〈フレ・カムイ〉赤い神。穴に潜ってモグラやネズミを食う。

マムシ　蝮。〈トッコ・カムイ〉凸起している〈頭が凸起?〉神。ウルシ林に多いとされ、目にすることは稀だが町内にも若干生息している。毒性が強く最も恐れられる蛇で、黒いモンペはマムシ除けのための衣類といわれている。

カナヘビ　金蛇　蜥蜴(とかげ)。カナヘビ科トカゲの総称。舌をチョロチョロ出すので方俗かなちょろ。〈コンカネ・ハラム〉金色の・とかげ

両生類　カエルは全町的に多く生息しており、春になると交響楽を奏でてくれる。方俗びっき。

エゾアカガエル　赤蛙。〈テレケ・プ〉飛ぶ・者。

アマガエル　雨蛙、青蛙。〈クルルプ〉(鳴き声)。オタマジャクシ〈お玉杓子〉〈エ・カスプ・ネ〉頭が・杓子・のようだ。カエルの卵は〈オワッ・チポル〉蛙(鳴き声の別称)・の卵。

エゾサンショウウオ　山椒魚。〈マ・ルラ・プ〉卵を・運ぶ・者。上丸十三の滝や金山高台、上武利奥地などに生息している。大正七年十三の滝を探検したさい、二尺余のものがいたという。

魚類　「奥蝦夷ユウベツと云川は…川辺蝦夷村多し。蝦夷地(北海岸)にて夷人の多きは此ユウベツを第一とするよし」北海随筆　元文二年(一七三七)坂倉源次郎。と見えるように、昔はサケマスが豊富であった一端を示している。開拓当初アキアジ(秋味、鮭)獲りは川村シップムアイヌ(熊吉)から教わったという。「スジ子を八升コガ(樽の方言)に二本も漬けたもんだ。もっと漬けたくてもコガを買う銭がなかった」(滝口庄八談)。当時でももちろん密漁であるが、山奥の開拓地では欠けがえのない動物蛋白源であり、アキアジでも獲らなければ開拓は成功しなかったであろう。そのサケ・マスも、大正一二年瀬戸瀬に発電ダムが設けられ、一応魚道は作られたものの程なく欠壊し、昭和に入って以来遡上は全く見られなくなった。

現在生息していると認められる魚類は次のとおりであるが、釣り人口の増加に加え砂防ダムの構築により、年々減少しつつあるようである。

ドジョウ　泥鰌。〈チチラカイ〉〈レク・ウシ・チュプ〉ひげ・ある・魚。エゾホトケドジョウ（仏泥鰌、綽名ごたっぺ）、フクドジョウなど。

カワカジカ　川鰍。異称鈍甲（どんこ）。〈イソカパ〉。

ウグイ　鯎、桃花魚（松浦武四郎日誌）。〈スプン〉〈シュプン〉。渋津内、志文などはウグイに由来する地名である。海ウグイは赤腹（あかはら）ともいうが、この地方では川ウグイも赤腹と呼ぶ。

ヤマベ、ヤマメ　山女魚。〈イチャン・カ・オッ。イチャンコツ〉サケの産卵穴・の上に・たかっている。海に回流し成魚になると桜鱒（さくらます）と呼ばれるが、ダムにより回帰できないので、今のヤマベは養殖場から洩れたものである。

ヒメマス　姫鱒。〈カパ・チェプ〉薄い・魚。紅鱒の陸封した魚だが、今では見られないようである。

アメマス　鮭、天鱒、えぞいわな。〈トクシシ〉。徳志別などの地名がある。近年では釣り上げることが稀である。

イワナ　岩魚。イワナとエゾイワナの二種がある。ドジョウ、カジカとともに普遍的に生息している。〈チポル・ケソ〉腹に・斑点がある。

イトウ　鰾。〈チライ〉。上湧別町にチライヲツの地名があるように、昔は多くいたらしいが、今では下流の深みで稀にみるのみである。

ザリガニ　蝲蛄。蝦夷方言藻汐草（寛政四年、1792）には「しゃりかに　巨蟹　テクンベコルペ」。知里辞典にも「しゃりかに　玉蟹　テクンベキキリ、ホルレプ」と見える。しさり（退り）蟹が転じてシャリ、ジャリ、ザリになったといわれる。エビの一種だが鋏があるのでカニと呼ばれている。炭酸石灰質の胃石は〈オクリカンキリ〉といい、昔から利尿薬として珍重されている。

カワシンジュガイ　川真珠貝、蚌貝。川貝、沼貝とも。〈ピパ〉。美馬牛、美葉牛などの地名があり、二枚貝の一種である。

昆虫（蝶）類

明治一七年湧別川流域一帯にイナゴ（蝗）の大発生を見、道庁による大がかりな蝗退治が行われた。同三七年にはアブの一種によるバボウ病（馬虻病）が発生し、七号駅逓では一三頭が斃死したという。昭和二八年春、水稲の大敵ニカメイチュウ（二化螟蛾の幼虫、ずいむし）と、カラマツの大敵ブランコ毛虫が大発生し、水稲とカラマツ造林地に大きな被害を被った。さらに八月の盆踊り時期になると、ブランコ毛虫の成虫であるマイマイガ（舞々蛾）が、夜になるとボタ雪あらしのごとく襲来し、盆踊りどころか窓も開けられない状態で〝飛んで火に入る夏の虫〟を実地に生かし、市街地各所で焚火による蛾退治が行われた。

越えて五三年一〇月一九日、東町の通称小金地区に、平和山の方から雲霞のごとくカメムシ（亀虫、方俗屁放り虫、へっぴり虫）が襲来し、白壁はさながら濃緑壁のように変じ、サッシの隙間から家の中へ侵入した。特に被害のひどい川上稔宅など六世帯は、一〇日間ほど電気掃除器による亀虫退治に忙殺され、多い時は屋内で駆除した亀虫が、一日でバケツに四、五杯にも及んだ。夜は電灯も点されず、臭気で安眠もできない状態が続いた。翌年は鉄道北側沿いの民家に、五五年には水谷町の営林署苗畑に群来した。その後も五三年ほどではないが、テントウムシ（天道虫）と合わせ、水谷町から通称小金を結ぶ一帯に、連年のように群来し、住民を悩ませている。保健所や町も薬剤による駆除を行ってはいるが、発生源が不明のため抜本的な駆除対策を行い得ないまま推移している。

本町は農業規模が小さく、したがって農業禍も少なかったためか昆虫類は多いが、それでも昆虫の王様格であるトノサマバッタ（殿様飛蝗）などはまれにしか見られなくなった。テントウ虫や青虫は野菜類の大敵とされているが、テントウ虫も種類によっては益虫もあり、青虫の成虫であるチョウ（蝶）は、植物の生育に不可欠な生物の一種である。

本町に生息する昆虫はまだ詳しい調査が行われていないので省略するが、他地域には生息がまれで、本町に多く見られる「丸瀬布特産」といえるものでは、カブトムシ類のオオルリオサムシ（大瑠璃長虫）、キンヘリタマムシ（金縁玉

虫）それにチョウ類で四種（次表）がある。

本町における調査研究は、昭和三八年丸瀬布高校に着任した青山慎一が最初である。その研究は同好者を呼び四一年から仮に昆虫同好会と称していたが、あまりにも多様のため対象を蝶類に絞り、四六年一〇月蝶同好会を調立した。その成果は、日本にいる蝶類約二五〇種のうち、丸瀬布町内で八六種もの生息が確認され、これが学界に報告されて、以来チョウの町として広く知られるようになった。中でもオオイチモンジは珍重され、本州方面からも採集者が多く訪れているが、繁殖に必要なドロノキ（白楊）が減ってきているのに加え、養殖を目的に卵を採集していく者もあるため、漸次減少の傾向にある。

蝶同好会はその後会員の転勤などにより目立った活動がなく推移していたが、五七年らいヘイケボタルの養殖を主にした昆虫愛好者が増え、五九年四月蝶同好会員も含めて昆虫同好会を設立した。同会は平成五年五月現在約五〇種類を飼育し、夏期には「昆虫の家」で展示している。

昆虫同好会はその後チョウ四種の生息を確認し、九〇種となったが、その名称は次のとおり。

○印は北海道特産
◎印は丸瀬布特産に類するもの
△印は別亜種の北海道特産（同種は本州にもいるが北海道のものは形質が若干相違している蝶）。
※印は国の天然記念物指定。ただしカラフトルリシジミは種指定（どこでも採取できない）、クモマベニヒカゲは地域指定（本町は指定地域外）。

セセリチョウ（挿蝶科）

1　ヂャマダラセセリ　茶斑挿
2　ミヤマセセリ　深山挿
3　キバネセセリ　黄翅挿
4○カラフトタカネキマダラセセリ　樺太高嶺黄斑挿
5　ギンイチモンジセセリ　銀一文字挿

6　コチャバネセセリ　小茶翅拵
7　コキマダラセセリ　小黄斑拵
8　オオチャバネセセリ　大茶翅拵

アゲハチョウ（揚羽蝶）科

9　ウスバシロチョウ　薄羽白蝶
10　○ヒメウスバシロチョウ　姫薄羽白蝶
11　アゲハ　揚羽
12　キアゲハ　黄揚羽
13　カラスアゲハ　烏揚羽
14　ミヤマカラスアゲハ　深山烏揚羽
15　△エゾヒメギフチョウ　姫黄斑蝶
16　◎オナガアゲハ　尾長揚羽

シロチョウ（白蝶）科

17　○エゾヒメシロチョウ　姫白蝶
18　モンキチョウ　紋黄蝶
19　ツマキチョウ　妻木蝶（発見者名）
20　モンシロチョウ　紋白蝶
21　○エゾスジグロチョウ　筋黒蝶
22　スジグロシロチョウ　筋黒白蝶
23　○エゾシロチョウ　白蝶

シジミチョウ（小灰蝶）科

24　△ウラゴマダラシジミ　裏五斑小灰
25　ムモンアカシジミ　無紋赤小灰
26　アカシジミ　赤小灰
27　オナガシジミ　尾長小灰
28　ミズイロオナガシジミ　水色尾長小灰
29　ウスイロオナガシジミ　薄色尾長小灰
30　ミドリシジミ　緑小灰
31　メスアカミドリシジミ　雌赤緑小灰
32　アイノミドリシジミ　藍緑小灰
33　オオミドリシジミ　大緑小灰
34　ジョウザンミドリシジミ　定山緑小灰（定山渓で発見）
35　エゾミドリシジミ　緑小灰
36　ハヤシミドリシジミ　林緑小灰（発見者名）
37　トラフシジミ　虎斑小灰
38　カラスシジミ　烏小灰
39　ウラミスジシジミ　裏三筋小灰
40　○◎エゾリンゴシジミ　林檎小灰
41　コツバメ　小燕

42 ベニシジミ　紅小灰
43 ジョウザンシジミ　定山小灰（定山渓で発見）
44 カバイロシジミ　樺色小灰
45 ルリシジミ　瑠璃小灰
46 スギタニルミシジミ　杉谷瑠璃小灰（発見者名）
47 ツバメシジミ　燕小灰
48 △ヒメシジミ　姫小灰
49 ○アサマシジミ　浅間小灰（浅間山で発見）別名イシダシジミ　石田小灰（発見者名）
50 ◎ウラナミアカシジミ　裏波赤小灰
51 ※カラフトルリシジミ　樺太瑠璃小灰

タテハチョウ（立羽蝶）科

52 ○ホソバヒョウモン　細羽豹紋
53 ○カラフトヒョウモン　樺太豹紋
54 コヒョウモン　小豹紋
55 ウラギンスジヒョウモン　裏銀筋豹紋
56 オオウラギンスジヒョウモン　大裏銀筋豹紋
57 ミドリヒョウモン　緑豹紋
58 メスグロヒョウモン　雌黒豹紋
59 ウラギンヒョウモン　裏銀豹紋
60 クモガタヒョウモン　雲形豹紋
61 ギンボシヒョウモン　銀星豹紋
62 ◎オオイチモンジ　大一文字
63 イチモンジチョウ　一文字蝶
64 コミスジ　小三筋
65 ミスジチョウ　三筋蝶
66 △フタミスジチョウ　双三筋蝶
67 サカハチチョウ　逆八蝶
68 ○アカマダラ　赤斑
69 シータテハ　C立羽
70 エルタテハ　L立羽
71 ルリタテハ　瑠璃立羽
72 キベリタテハ　黄縁立羽
73 クジャクチョウ　孔雀蝶
74 ヒメアカタテハ　姫赤立羽
75 アカタテハ　赤立羽
76 コムラサキ　小紫
77 ヒオドシ　緋縅
78 ヒメオドシ　姫縅　別名コヒオドシ　小緋縅

ジャノメチョウ（蛇の目蝶）科

79　ヒメウラナミジャノメ　姫裏波蛇の目
80△ベニヒカゲ　紅日陰
81※△クモマベニヒカゲ　雲間紅日陰
82　ジャノメチョウ　蛇の目蝶
83△ウラジャノメ　裏蛇の目
84　ヒメキマダラヒカゲ　姫黄斑日陰
85　クロヒカゲ　黒日陰
86　オオヒカゲ　大日陰
87　キマダラヒカゲ　黄斑日陰
88　シロオビヒメヒカゲ　白帯姫日陰
89　ヤマキマダラヒカゲ　山黄斑日陰
90　サトキマダラヒカゲ　里黄斑日陰

なお、北海道開発局は本町がチョウの町であることにちなんで、昭和六一年度からの大通り（国道333号）改修工事にあたって、交差点の四隅に、また同六二年一〇月末しゅん工した金山橋欄干の親柱四基に、それぞれ蝶のモザイクを埋め込んだ。

(5) 植　物

四季の植物　春三月、固雪を踏んでイタヤの大木やコクワから樹蜜を採取した楽しみも、いまは六〇歳を超えた人たちの思い出に残っているぐらいであろう。

四月に入りまばら雪になると、いち早く土手などに黄金色の花を咲かせるのが福寿草である。前後してネコヤナギが芽をふき、やがて柳絮（りゅうじょ）を降らせるようになる。谷地にはフキノトウ（蕗の薹）が芽を出し、谷川沿いにヤチブキ（竜金花）が黄色い花をつける。野原にはエンゴサク（延胡索）やフクベラ（二輪草）が可憐な花を咲かせ、ギョウジャニンニク（行者蒜）イラグサ（蕁麻）などとともに、北海道ならではの春の味覚に供される。町の花に指定しているエゾム

ラサキツツジ（蝦夷紫躑躅）は四月二八日前後に開花し、二〇日間ぐらいにわたって目を楽しませてくれる。

丸瀬布の春は関東地方より約一か月遅く訪れ、五月八日前後にエゾヤマザクラ（蝦夷山桜）が開花し、一足早く白い花を咲かせるコブシ（辛夷）、ツツジとともに山野に彩りを添えてくれる。サクラが散り、木の葉が現れると、カッコウやカケス、春告鳥の異称を持つウグイス、ワアオ鳥とも呼ばれるアオバトの鳴き声が聞かれるようになる。この時期になるとコゴミ、ワラビ、タラの芽、ゼンマイなどが採取され、冬期の野菜不足を補ってくれる。

六月になると一挙に夏を迎え、山野は緑一色に覆われて、フィトンチッドやオゾンを豊富に発散し、われわれの健康を守ってくれる。シイタケ、タモギダケが採取されるのもこの季節である。この地方の夏は短い。八月の盆踊りも、浴衣姿では肌寒さを感ずることもある。月末になると水霜が降り、九月末から一〇月初旬にかけ結霜すると、緑の草木は黄橙色に変わり、紅葉と入交じって周囲は全山が極彩色を呈してくる。

一一月には木の葉もすっかり落ち、松の緑やシラカバ林がひときわ目につくようになって、自然の北海道カラーを演出するが、樹木たちは成長を止めて、ひっそりと冬ごもりの生活に入る。平年一二月初旬に根雪となり、エゾマツやトドマツには真綿のような白雪が積もって、クリスマスの絵にあるような北欧的風景が醸し出される。

一月から二月にかけては、厳寒をじっと堪え忍びながら春を待つ。昭和二〇年代までは、気温が㈠三〇度以下になると、樹液の凍結によって大樹が真っ二つに裂け（凍裂）夜のしじまを破ってバシーンバリバリという音が聞かれたが、近くの山々には大樹が見られなくなったこともあり、そうした音は絶えて聞かれなくなった。

針葉樹（N）

エゾマツは北海道の代表的樹種で、黒蝦夷松、赤蝦夷松、蝦夷唐松の三種があるが、この地方では唐松（とうひ）の自生は見られない。かつては本町の周りの山々でも、うっそうとしたエゾマツに覆われていたが、相次ぐ山火事や、皆伐事業が進められたことにより、山火二次林の雑木山、カラマツ人工林が目立っている。

エゾマツ　蝦夷松、黒蝦夷松。アイヌ名〈シュンク〉。主として一般建築材に当てられる。訛ってシンコ松とも。

アカエゾマツ【町の木】赤蝦夷松、やちしんこ。〈チカプ・シュンク〉鳥のエゾマツ、または〈フレ・スンク〉赤いエゾマツ。楽器材や高級建材に当てられる。略してアカエゾともいう。

シュンク＝スンクは、中国で松をさすスングと似ているのは不思議とされている。

トドマツ　椴松、大白檜曽。〈フップ〉〈樹脂がにじみ出ているので〉腫れ物、また〈トドロップ〉。トドマツはトドロップの転用。一般建築材のほか曲輪、屋根柾、経木などにも用いられる。

カラマツ　唐松、落葉松。本町では昭和三〇年ごろ以降人工造林によって成育したもの。押角、坑木、足場丸太などに当てられていた。樹脂が強いので一般建築材には不向とされていたが、近年は家具や建築材にも当てられるようになった。

濶葉樹・広葉樹（し）　一般にはマツの青木に対して雑木と呼ばれている。北海道ではシラカバ、ニレが雑木を代表しているが、本町で雑木の代表格はナラである。

ナラ　楢、小楢、柞。中国黒竜江省青岡県に柞樹岡があることから青岡樹とも。〈ペロ・ニ〉果実（ドングリ）の木。材質が堅いので家具や建材に用いられ、良質の木炭が作られる。ブナ科の果実はどんぐり（団栗）と総称し、煮てからつぶし、食用に供されていた。

イチイ　一位、おんこ、水松。〈オンコ〉〈ラルマニ〉あるいは〈ク・ネ・ニ〉弓・になる・木。神官とか正一位、従一位などの持つ笏はこの木を用いるので一位の名がついた。本州では櫟ともいう。木目が細かいので彫物の材料にしている。ひじょうに腐朽しにくいが、高貴な樹木とされ、便所や墓標に用いてはいけないとされている。赤い果実は〈アエッポ〉あるいは〈ラルマニフレップ〉といい、心臓の弱い人に効力があるという。

ミズナラ　水楢、大楢。〈ペロコムニ〉果実のなる木。材は狂いが少ないので造船材等に用いられる。

カシワ　柏、槲、柏木。〈コムニ〉どんぐりの木。樹皮は塗料、葉は柏餅に用いられる。

イタヤカエデ　板屋楓、いたや。春雪どけのころ甘い樹液

を採取できるので〈トペ・ニ〉乳汁・の木。昔は屋根板に用いられたのでこの名がある。材はトビの柄とか農具、装飾材などに用いられる。葉は紅葉しない。

カエデ　槭。〈イワ・トペ・ニ〉岩山の・乳汁・木。葉形が蛙の手に似ているのでカエルデが転化したもの。秋の紅葉が見事で、モミジの代名詞になっており、イタヤカエデと区別してイタヤモミジとも呼ばれている。

マカバ　真樺、犀肌樺（さいはだかんば）、宇内樺（うだいかんば）。〈シ・タツ・ニ〉本当の・樺皮・の木。樺皮は〈カンピ〉といい、容器を作るのに用いたほか、紙、ものを書く意にも当てた。和語でも「がんぴ」といい開拓初期には屋根柾の代りや、焚きつけ、容器を作るのに用いた。カバ類は総称して〈タツニ〉といい、隣接する立牛は〈タツニウシ〉樺の木多し、遠軽町のタチカルシナイ遺跡も〈タツ・カル・ウシ・ナイ〉樺皮・を取る・多い・沢が語源である。

エゾダケカンバ　岳樺。〈カムイ・タツニ〉神の樺木。主に高山帯にあり、樹皮はささくれているが、層をはぐした薄皮は、傷口に貼ると効能がある。風雪などにより、人間が踊っているような形になった木のある所をタプカルウシ（踊り木多し）と名付けているが、タツカルウシ（樺皮・取る・多し）と混同されている例もある。

シラカバ、白樺、古名かには、かんば、しらかんば、かば。〈レタ・タツニ〉白い樺。山火跡地によく育つが、大木は少ない。甘い樹液が採取できる。

ナガバヤナギ　長葉柳。〈ススン〉〈シュシュ〉どこにでも繁茂するので〈ヤヤン・ススン〉普通の柳。〈イナウニ〉木幣にする木。ししゃも（魚）は、形が長葉柳の葉に似ているので〈シュシュ〉と呼んでいたのに由来する。材質が柔いので、うどん・そばを練る「こね鉢」や俎板を作るのに用いられた。

ヤチヤナギ　谷地柳、蝦夷山桃（えぞやまもも）。〈チュックツレクニ〉秋に実のなる木。湿沢地に生える。

ケショウヤナギ　化粧柳、蝦夷黒柳。

マルババッコヤナギ　丸葉跋扈柳、ばっこ柳。〈チプ・ニ・シュシュ〉舟・になる・木。これも木幣に用いたので〈イナウニ〉とも。葉が楕円形でどこにでもはびこるので名付けられた。

イヌコリヤナギ　犬行李柳、猫柳（ねこやなぎ）。〈ウライ・ススン〉魚を獲る簗に用いたり、行李を作ったりした。

ドロノキ　白楊（どう）、泥柳（どろやなぎ）、でろ。ハクヨウと読むのは誤り

（ハクヨウ・白楊はヤマナラシ）。造化の神がこの木で火をおこそうとしたがだめだったので〈ヤヤイ・ニ〉ただの木。マッチ軸木とか下駄材などに用いられた。

ハコヤナギ　箱柳、山鳴（やまなり）。〈ヌプ・クルンニ〉野にある・柳。箱や下駄、経木などを作る。

シナノキ　科の木、椴。〈ニ・ペシ〉真の椴。樹皮を〈ニ・ペシ〉木からはぎ取る皮、といい、これを綟って縄にしたり手提袋を作ったりした。下駄材や割箸材に当てられている。

オオバボダイジュ　大葉菩提樹、青椴（あおじろ）。椴縄をよっても椴より劣るので〈ヤイ・ニペシ〉ただの椴。釈迦がさとりを開いたのは菩提樹のしたであったという。木彫りなどに用いられている。

ケヤマハンノキ　毛山榛木、榛（はん）の木、赤楊。毛のある山はんの木。木皮を煎じると赤い汁が出るので〈ケミ・ニ〉血の木。詰って〈ケネニ〉〈ケネ〉。あるいは〈ヤヤン・ケネ〉普通のはんの木。

ヤチハンノキ　谷地榛の木、やちはん。〈ニタツ・ケネ〉湿地の榛の木。丸瀬布で普通榛の木と呼んでいるのはこの木を指す。良質な鉛筆材に用いる。

ミヤマハンノキ　深山榛の木。〈イワ・ケネ〉岩山のはんの木。

ヤチダモ　谷地梣。〈ピル・ニ〉〈ピンニ〉傷（を治す）木。湿地に多く生える。木肌が白く家具、楽器材などに用い、北海道ではエンジュに次いで高価な木材である。

アオダモ　青梣、小葉梣。小葉袍皮（こばかわ）。〈イワ・ニ〉岩山の・木。皮を煎じると青い汁が出るので、ケヤマハンノ木（ケネニ）と共に染料にした。

ハルニレ　春楡、ふつう単に楡。この地方では青だもに対し「赤タモ」と通称している。こすって火を作るので〈チ・キサ・ニ〉我らこする木。札幌市月寒はチキサプの転訛である。

オヒョウニレ　おひょう、方言おひょうだも。アツシ（衣服）を織る繊維を取ったので〈アツ・ニ〉繊維とる木。単に〈オピウ〉木皮、ともいい、これが和名になったものである。

センノキ　栓の木、桐（ぜん）、針桐（はりぎり）。材質が柔かいので桐の代わりに家具材とされ、瓶の栓にも用いられた。〈アユシニ〉とげある木。丸木舟や木鉢を作るのに用いた。

ホオノキ　朴の木。〈プシニ〉矢筒の木。家具、細工物、下

駄材（朴歯下駄）などに用いた。白い大きな花を咲かせ、葉は北海道の広葉樹のうちでは最も大きく、たばこの代用にしたこともある。

キタコブシ　北拳、北辛夷、山木蓮（やまもくれん）。芳香を出すので〈オ・マウ・クシ・ニ〉そこ・香り・通る・木。つぼみが小児のこぶしに似ているのでこの名がついた。五月初め山野に白い花を咲かせ、桜と咲き競う。通称は単にこぶし。

オニグルミ　鬼胡桃。通称くるみ。〈ネシコ〉語源不詳。わが国に自生するのはこのオニグルミで、テウチグルミ（訛ってトチグルミ）は欧州原産の移入品種である。

エゾヤマザクラ　山桜、大山桜。この地方でいう山桜はこの品種で、皮は什器などの外装材料として用いられた。〈カリンパ〉（木皮が）くるくるとまくれる。和語で桜の皮を「かには」というのも共通語らしい。

エゾノウワミズザクラ　上不見桜、樺桜（かばざくら）。〈キキンニ〉悪魔を追払う木。魔除けに用いた。

シロザクラ　白桜、深山桜（みやまざくら）、千島桜（ちしまざくら）。〈レタリ・カリンパニ〉白い・桜の木。

イヌエンジュ　犬槐。〈チクペニ〉強い臭いを発するので魔除けの木とした。彫り物や床柱材として珍重され、北海道では最も高価な材木である。

シウリ　上不見桜（かわみずざくら）。〈シウ・リ〉苦い木。

カツラ　桂。〈ランコ〉

キハダ　黄檗、きわだ、しころ。〈シケレペニ〉シケレペ（果実）のなる木。しころはシケレペの北海道方言。湯の山峠越えの志気連別（しけれべつ）はこの木の名に由来する。一番大切な木とされていた。黄色い皮は胃の薬とした。

ナナカマド　七竈。蝦夷上不見桜と同じく〈キキンニ〉または〈イワ・キキンニ〉岩山のキキンニ、と呼び、魔除けの木とした。七回かまどに入れても燃えにくいという意。

ヤマグワ　山桑。〈テシマ・ニ〉櫛（かんじき）にする木。本町では昭和二五年ごろまではこの桑で養蚕が行われていた。「てしま」は橇（雪輪）の北海道語になっている。

ミズキ　水木。〈ウトカンニ〉〈イナウ・ニ〉木幣にする木。木幣の材としては黄檗を金の木とすると、この木は銀、ナガバヤナギは銅に値いする。

タラノキ　楤、棯。とりとまらず、鳥不止。方俗たらんぼ。〈アユシニ〉とげある木。〈セワシニ〉ウド芽の木。皆伐跡地とか新植造林地など日当りのよい場所にだけ自生す

る。新芽はウドに似た春の味覚として珍重されている。

潅木類

シンパク　深山柏槙。めでたいとか高貴を表す「松柏」と同じく「真の柏」を意味しているともいわれるが、三省堂大辞林は槙柏の字を当てている。葉が黄金がかった「金柏」と、白味がかった「銀柏」があり、銀柏の方が珍重されている。

ミヤマハイビャクシン　深山這柏槙。この地方でシンパクといっているもののなかには、この深山這柏槙が多い。鑑賞木としての順位は①銀柏②金柏③深山這柏槙とされている。

ハイマツ　這松。〈トトヌップ〉奥山に群生している者（松）。高山植物で、本町では七〇〇メートル以上の山に自生している。

エゾムラサキツツジ　紫躑躅。北海道を代表するツツジで「町の花」としている。昭和六一年度からの大通り改修工事で、緑地帯に町木アカエゾマツとともに植栽された。

〈ハシポ・ケウスッ〉小潅木・の伯父さん"通称は単にツツジ。

エゾイソツツジ　磯躑躅"〈ハシ・ポ〉潅木・の子。白い花が咲き芳香を放つので、白躑躅とか麝香躑躅とも通称されている。イソは蝦夷が訛ったものであり、重複名詞である。

キバナノシャクナゲ　黄花石楠花。〈リヤ・ハム〉越冬する・葉。高山に群生し、鑑賞木として珍重されている。

イワツツジ　岩躑躅"〈エチィチャラ〉〈エッチャリ〉。六月中旬橙色をおびた花を咲かせ、上丸の奇城岩などに群生している。

ヤマツツジ　山躑躅、通称紅躑躅。〈ラウレ・ポ〉赤い・者（花）。

ハクサンシャクナゲ　白山石楠花。ふつうは単に石楠花。アイヌ語では石楠花類を総称して〈リヤハム〉といい葉を強精薬として用いた。葉を乾燥し煎ずると喘息に効能があるとされている。亜高山植物で樹高はふつう一～二メートルだが、武利岳には、径一五センチ、高さ八メートル位のものもある。昭和四五年ごろからは庭園木、鑑賞木として価値づけられてきた。

エゾマユミ　檀。方言では彫槙、えり。和人もアイヌもこの木で弓（檀弓）を作った。〈カスプ・ニ〉杓子の木と称

し、杓子、へら、刀鞘、酒箸、花矢などを作った。太いもので径一〇㌢位、今でも彫刻材として珍重されているが、手に入りがたくなってきている。錦木科ツリバナ。

ミヤマシキミ　深山樒。〈エトワカ・トレ〈〉烏の果実。葉は香料をとり線香などに用いるが、この地方では主に鉢植用である。

ニワトコ　庭常。骨折のそえ木に用いられたので、接骨木とも当てられる。果実は婦人科の病いに効能があるとされ、根は磨いて鑑賞に供される。

ヤドリギ　宿り木。〈ニ・ハル〉木の・食物、といい澱粉を採取した。鳥の糞から他の樹木に寄生する常緑潅木で、赤い実がなり鑑賞にも供される。果肉はとりもちの原料となる。

エゾノコリンゴ　小林檎。方言山梨。〈セタンニ〉。豆りんご等とも称した。バラ科の植物で、瀬戸瀬の背谷牛山など由来する地名は多くある。

ズミ　楸、小林檎。樹皮を染料に用いたところから染と名付けられ、訛って「ぞうみ」ともいう。葉が分裂しているだけで、エゾノコリンゴと全く類似し、山梨、〈セタンニ〉と呼んでいる。

アヅキナシ　小豆梨、堅杉訛ってカタスミとも。〈チカプ・セタンニ〉烏の小林檎。実が梨に似ているのでこの名がある。同じバラ科だが、樹高は一五㍍にも達しスキーの材料になる。

蔓茎類

ミヤママタタビ　深山木天蓼。普通は単にマタタビ。〈マタ・タンプ〉冬・ぶら下がっている苞。古来からの和夷共通呼称かも知れない。

サルナシ　猿梨、獼猴桃、しらくち。この地方では専らコクワ〈小桑〉と呼ぶ。〈クッチ〉果実をいい、実は発酵させて酒を造り、春先蔓から樹液を採取した。蔓は当輪を作るのに用いた。

ヤマブドウ　山葡萄。実を〈ハッ〉といい〈ハップンカル〉ぶどう蔓。蔓茎類を総称して〈プンカル〉〈プンカラ〉と呼んだ。

ツタウルシ　蔦漆。〈ウッシ・プンカラ〉うるしの・蔓。ウッシはウルシと共通語か。

ゴミシ　五味子　モクレン科の蔓茎植物で、ナナカマドのような赤い実がなる。葉はブドウに似て、実は松脂くさ

いので、通称マツブドウ。実は乾して煎じると気管支炎や喘息に効能があり、漢方薬として珍重されている。朝鮮からの渡来種と誤認され、朝鮮五味子と名付けられているが、江戸中期から『松前志』などにより自生していることが知られているので、朝鮮五味子と名づけられたのは明治に入ってからであろう。

顕花草

草花類は枚挙にいとまがないほどであり、まだ詳しい調査も行われていないので、ここでは生活にかかわりのある品種や、珍種のみを掲げることにする。

〔キク科〕　菊科

エゾヨモギ　蓬。〈ノヤ〉揉み草と呼び、葉をもんで傷薬に用いた。草餅や家畜飼料にされるほか、昔はよく灸に用いられた。このほかカワラヨモギ、ヤマヨモギなど種類が多い。

ヤマゴボウ　山牛蒡。〈セタ・コルコニ〉犬の蕗と称し、葉は〈シト〉粢にまぜて食べ、あるいは腫物の吹出しに用いた。根も汁の実とした。

キクイモ　菊芋。〈ムン・キリ〉草の脚。根は生のまま食べたり漬物にした。

フキ　蕗。〈コル〉葉。〈コルコニ〉葉をもつ木。〈マカヨ〉蕗の薹。茎を食用にしたほか、葉は物を包んだり、止血薬にしたりした。稀には高さ二メートルに及ぶものも産する。昭和二五年ごろ自衛隊が丸瀬布営林署にフキ採りの申請を出し、トラック一台七〇円の売払い価格を提示したところ、予算がないからと願い下げにしたという。昭和六一、二年山菜工場が、トン当り二万円で買い付けを行なっていた。伝説にある小人、コロポックンクルは「蕗の下の神様」の意である。

ハンゴンソウ　反魂草、七ッ葉。〈ユク・クッタル〉鹿の・筒茎。茎葉は食物の粘りをとるのに用い、根は鍋の湯が半分になるほど煎じて神経痛、関節炎の患部を洗う薬とした。

タンポポ　蒲公英。〈エピッチェ・キナ〉禿頭の・草。若葉

は汁の実とし、服痛のとき葉を煎じて呑んだ。今は西洋タンポポが広く侵入してきている。

〔キキョウ科〕　桔梗科

ツリガネニンジン　釣鐘人参。〈ムケ・エカシ〉根っ子の爺さんと呼び、根を食用にした。

〔オオバコ科〕

オオバコ　大葉子、車前草。〈エルム・キナ〉ねずみ・草。葉が青蛙に似ているので、カエルグサ、ビッキグサともいい、子供の頃はこの茎で引張り合いをして遊んだものである。種子が足の裏に付いて山奥まで侵入するので、山中にこの草の生えている所は、けもの道か人道の跡だったことが分る。

〔ウリ科〕瓜科

アマチャヅル　甘茶蔓。〈イ・ラ・ブンカラ〉我らを・傷つける・蔓と見えるが、知里辞典は藪枯らし〈五爪竜〉を指した名称であろうとしている。上武利などに自生し、漢方の薬草として珍重されている。

〔カラカサバナ科〕　唐傘花科

ミツバ　三ツ葉。セリとともに春の味だが、和人によって移入された品種らしく〈ミチパ〉という。

〔ウコギ科〕　五加科

ウド　独活。〈チマ・キナ〉かさぶた・草。茎を煎じて傷口を洗うと化膿を防ぐという。根は煎じて神経痛、関節炎、打身などの患部にぬった。

エゾウコギ　五加　〈ニタツ・ソコニ〉湿地の・庭常。漢方の強壮薬として珍重されているが過飲は禁物。

〔ツリフネソウ科〕

ツリフネソウ　釣舟草、キツレフネ　木連舟の二種類がある。実は熟するとちょっと触っただけでも皮がはじけ実が飛び出すので一びっくり草」とも。〈ホペヌ・キナ〉びっくりして飛び上がる・草。

〔ユリ科〕　百合科

ギョウジャニンニク　行者蒜、祈禱蒜、合掌。通称あいぬねぎ。〈プクサ〉〈キト〉祈禱蒜と共通。食用にするほか、にんにくと同じように各種の薬用に用いた。食べ物に制約のある行者も、強精植物としてこれを食べることを許されたのでこの名がある。アイヌネギは民族復権運動が盛り上がりつつあるさい、蔑称に通じ呼称を廃すべきであるという風潮も生まれたが、エカシの中には「植物の中に一つ位アイヌの名称が残ってもよいのではないか」

という意見も出ている。

エンレイソウ　延齢草。〈エマウリ〉実を食べ、根から澱粉をとった。方俗山そば。

オオウバユリ　大姥百合、　蕎麦葉貝母。普通うばゆり。〈トレプ〉茎をどろどろに煮て食べ、根から澱粉を採った。主要な採集食料の一つであった。

スズラン　鈴蘭、君影草、谷間の姫百合。葉がブクサに似ているのに食べられないので〈セタ・ブクサ〉犬のねぎ、〈チロノ・ハル〉狐の食べ物。

ツバメオモト　燕万年青。〈フプ・ポク・ウシ・ムン〉〈フッポクシムン〉樅松・の下に・群生する・草と呼んでいるが、雑木林でも見ることができる。オモトに似た根出葉に白い可憐な花を咲かせ、つやのある美しい青い実がなり鑑賞用にもなる。

カタクリ　片栗、早蕨、車前葉山慈姑（オオバコの葉の山クワイ）。〈フレ・エプイ〉赤い花と称し澱粉を採取した。花は眺めて楽しめ、葉茎は山菜となり、根は澱粉がとれる。片栗粉はここから生まれたものだが、とうの昔馬鈴薯から取った澱粉に置き変えられ、名前だけが残った。

クロユリ　黒百合。〈アンラコロ〉という優雅な名がつけられている。黒い花を持つの意。

ユキザサ　雪笹、小豆菜。〈チカプ・トマ〉鳥の・延胡索。葉は笹に似て、春の山菜では味覚の王者とされているが、本町では採る人がいない。

クルマユリ　車百合。方俗山百合。〈イマキ・アネ〉その歯・細い。鱗茎の鱗片を歯とみたもの。

〔タケ科〕　竹科

チシマザサ　千島笹、方俗熊笹。〈イキタラ〉節が続いている木と称し、黒焼にして解毒剤にしたり、ニシンの脂を取るのに用いた。葉は〈ウラシ〉といひ食べ物を包んだり、子供が笹舟を流したりして遊んだ。笹の実は六〇年に一回実るといわれるが〈クリペ〉といい、団子などにした。生田原、浦島内は笹に由来する地名である。ササは笹竹の略で、本来のクマザサは九州の隈笹を指し、熊笹とするのは方言である。

シノザサ　篠笹。茎の密集した小笹で、華道や盆栽に用いられる。

ネマガリダケ　根曲り竹。〈オプ・ネ・トプ〉矢柄・になる・竹。また笹や竹で囲った家は〈ウス・チセ〉。六月一五日前後の竹の子狩りはレクリエーションをかねた年中

行事になっている。

〔キンポウゲ科〕　金鳳花科

トリカブト　烏兜、烏頭、附子（ぶし）訛ってブスとも。〈スルク〉。一見ヨモギに似ているが、紫色の花が咲き毒性がある。アイヌはこの根から猛毒を作ることを発明し、狩猟技術が大いに発達した。尻駒別などはこの草に由来する地名である。

ベニバナヤマシャクヤク　紅花山芍薬、通称山牡丹（やまぼたん）。〈ホラプ〉といい、痔にはこの根を煎じて洗うなどの外、腹痛、火傷、創傷、打身の薬とし、食用にもして、この群落を発見した人は長者になると信じられたという。白い花が咲くヤマシャクヤクはより珍重されるが、本町では武利岳でしか見ていない。

エゾリュウキンカ　竜金花、通称谷地蕗（やちぶき）。〈プイ〉。プイタウシナイ、竜金花採るに多い沢、という地名が各所にある。食用、鑑賞用にされる。

ニリンソウ　二輪草、方俗ふくべら。ふくべらは異称〈フクサキナ〉〈ニセウベラ〉の混合名だろうとされている。〈オハウ・キナ〉汁にする・草。春の味覚の一つ。

〔サトイモ科〕　里芋科

ミズバショウ　水芭蕉。〈パラ・キナ〉幅広い・草。また熊がこの根をこのんで掘ってたべるので〈イソ・キナ〉熊の・草とも。薄黄の花が咲く。紫色の花が咲く座禅草（ざぜんそう）・牛懐舌（べこのした）は本町にないようだ。

〔ナデシコ科〕　撫子科

ハコベ　繁縷。〈イ・ハレ・ムン〉腫れを・ひかせる・草。煮て腫れ物に貼ったり、虫に刺されたときは塩でもんでつけたりした。春の七草の一つ。

アカザ　藜。〈シル・シ・キナ〉地に・多く生えている・草と称し、葉は菜とし、種子は炒ってご飯にかけて食べたりした。

〔タデ科〕　蓼科

オオイタドリ　大虎杖。〈イク・オ・クト〉節・多い・筒草。葉は漬物を青く保つのに用いる。〈クッタル〉筒草。虎杖浜、新得町屈足などがある。実はクッタルアマム（筒草のおまんま）といい食料にした。

ノダイオウ　野大黄、羊蹄（ぎょうてい）。〈スナパ〉木の弁当。実は〈スナパアマム〉といい食用にした。根は「しのね」羊蹄の根といい、すり潰してたむし、ひぜんなど皮膚病の薬になる。

スイバ　酸葉、俗称スカンポ。〈スナパ〉〈マカロ〉。若葉、若茎はそのまま食べられ、茎は漬物になる。茹でて漬物の色を赤くするのに用いる。茎は子供が笛や水鉄砲を作って遊んだ。

〔イラグサ科〕

オオバイラグサ　大葉蕁麻、蝦夷蕁麻。〈イ・リリ・プ〉我を・ちくちく刺す・者。〈ムン・リイ〉高い草。若葉はおひたしや味噌汁になり、造血に効果がある。成茎葉にさわると蕁麻疹症状を呈しかゆくなるが、生葉をもんで塗ったり、根を干して茹でた汁（虎杖根という）を飲むと効用がある。茎は繊維がとれ、戦時中は小中学生がイラグサ採取に奉仕し、イラグサ衣料が多く出回った。

ムカゴイラグサ　零余子蕁麻。〈ポン・イリリプ〉小さいいら草。かゆみは大葉蕁麻より激しい。茎に、山芋の茎にあるような肉芽（ムカゴまたはヌカゴ）が生ずるのでこの名がある。

〔ガマ科〕

ガマ　蒲。〈シ・キナ〉真の・草。茎は蓙（蒲ござ、蒲むしろ）に編み、花穂は綿の代りに用いた。神話、因幡の白兎に出る「ガマの穂綿」の蒲である。穂を黒焼にして油と練り合せおできの薬とした。

〔イネ科〕　稲科

コメ　米。〈シ・アマム〉本当の穀物・ご飯。アマムはご飯の方言おまんまと共通語。

ヒエ　稗。〈アイヌアマム〉アイヌの穀物。

アワ　粟。〈アイヌアマム〉〈シルノアマム〉土地のご飯。

キビ　黍、稷。アワ、ヒエと合せ〈アイヌアマム〉と称していたと思われる。真黄色な糯黍とやや茶色がかった粳黍がある。

アシ、ヨシ　芦・蘆、葦・葭。〈スプキ〉矢柄の稈。これで編んだすだれを葭簀〈アプレキ〉、よしずで囲った小屋を葭簀張という。見識の狭い例えを〝葭の髄から天井を覗く〟と称する。

カヤ　茅、萱。〈ヌプ・カ・ウシ〉野・の上に・群生。穂はススキである。カヤで囲った家は〈キナチセ〉草の家、又は〈キイチセ〉茅の家という。

隠花植物

〔トクサ科〕

トクサ　木賊、砥草。杓子などの木工品を仕上げるのに紙

ヤスリのように用いたので、その手の動きから〈シプシプ〉戻り戻りする。庭など持てない都会人に、室内の常緑植物として観賞用に供されている。

スギナ　杉菜。〈テク・シプシプ〉手のある・低草。若芽が土筆、つくつくで〈カクシプシプ・イケ〉杉菜の若芽と呼び、やはり茹でて食べた。

〔ゼンマイ科〕

ゼンマイ　薇、紫茸。広辞林は食用としているが、知里辞典は、食べられないので〈カムイ・ソロマ〉魔のぜんまい、と称していたという。方俗鬼ゼンマイのことを指すと思われる。

ヤマドリゼンマイ　山鳥薇。葉柄が山鳥の頭に似て、日当りのよい湿地に生える初夏の味で、普通ゼンマイと呼んでいる。〈ソルマ〉といい食用にした。

〔ヒカゲノカズラ科〕

ヒカゲノカズラ　日陰の蔓。〈ホロケウ・キナ〉狼・草と称し、頭痛のときこの草で鉢巻きをしたり、枕にしたりして手当した。胞子は傷薬に用いた。昔、大嘗祭などの神事に、冠の弁に結んで垂れ下げるのに用いたのでこの名（かつら）がある。淡黄緑色の胞子（粉）は石松子といい薬用にする。永く病床にある人の床擦れ（褥瘡）にはこの石松子が特効薬とされ、重用されている。比較的明るい針葉樹林に群生する常緑草。

マンネンスギ　万年杉。同じく針葉樹林内に群生する常緑草であるが、北向きの急斜地には少ない。一見ヒカゲノカズラに似ているが、ヒカゲノカズラは地に這っているのに対し、マンネンスギは二〇センチ位に斜立または直立し、葉が杉に似ているのでこの名がある。小枝の分岐する状態により、樹木状のものを立万年杉、扇状に開いたのを団扇万年杉という。料理の妻として重用されている。

〔ウラボシ科〕　裏星科

クサソテツ　草蘇鉄。ゼンマイと同じく〈ソルマ〉。若茎はコゴミといい、やはり春の味の一つだが、成草もコゴミといい、草蘇鉄といっても判らない人が多い。

ワラビ　蕨。葉柄を倒さにすると鳥の足に似ているので〈チカップ・ショロマ〉鳥の半歯。土地により〈ワルンペ〉わらびと共通語。

〔サルオガセ科〕

サルオガセ　猿麻衲、雰藻、狐の元結。〈ニニ・レク〉木のひ

げ。松の木に絡まるかずらで、干して煎じると強精、心臓疾患に効用があるとされる。

キノコ類

茸類は数多くが自生し、名の知れないものも多い。食用、非食用を適格に知っている人も数少なく、一番安全なのは「知らないキノコは採取しないこと」とされている。しかし簡単な判別方法は「歯で噛んでみて、舌先にピリッと感ずるのが毒性キノコ」である。そのさい汁を唾といっしょに飲み込むと、軽い中毒症状を呈することがあるので、かんだあと唾を吐き出すか、ウガイをすることが肝要である。

ここでは、この地方で普通食用として採取されている主なものを掲げることにしたい。キノコ類は総称して〈カルシ〉と呼んでいるが、キノコ狩り、竹の子狩りというように、アイヌ語でも狩りをする、取獲することを〈カル〉というので〈カル・ウシ〉「狩る・多し」の詰り語であろうと思われる。

〔シメジ科〕　占地科

ナラタケ　楢茸。ボリボリと通称し、普遍的に自生している庶民的な味である。アイヌは単に〈カルシ〉と呼んでいたらしく固有の呼称は見当たらない。楢の切株に生えることが多いのでこの名があるが、楢に限らず広葉樹や針葉樹の切株、朽ち木、湿った草むらなどに生える。8月末～10月。

モミダケ　樅茸、白松茸（ろまつたけ）。

マツタケモドキ　松茸擬

両者ともエゾ松林に生え、この地方では共にマツタケと通称されている。形は松茸に相似し、マイタケとともに北海道のキノコの王者格であるが、味・香りとも松茸より淡泊である。9月。

シメジ　占地。草叢や牧草地に生えるのをハタケシメジ＝畑占地、林地に生えるのをホンシメジ＝本占地といい、何れも群生するので千本占地ともいうが、年を境にして一本もなく絶えてしまう。「香りマツタケ味シメジ」といわれるのがこれである。7月、9月～10月。

タモギダケ　榿木茸。方言榿茸（たもぎのこ）、赤榿茸（あかだもぎのこ）〈チキンャニ・カルシ〉榿の茸。ハルニレ（方言アカタモ）やヤチダ

モの枯木とか切株に真黄になって群生する。6～7月。同じく9～10月に生えるのは色が白くシロタモギダケという。

ムラサキシメジ　紫占地。雑木林などの林地に生え、珍重種の一つだが、紫色なので知らない人からは敬遠される。

オシロイシメジ　白粉占地、道占地、白占地。林道などに沿って群生し、真白で乾燥すると白粉の臭いを発する（水に浸すと消える）のでこの名がある。味はシメジと変らないが、よく似た毒性のシロヒメカヤダケと混生していることもあり、これを一緒に採取し中毒を起こすことがあるので、一般の人には敬遠されている。10月～11月初旬。

シイタケ　椎茸。〈コムニ・カルシ〉椎の茸。土にミヅナラの枯木、切株に生える。6月、9月。

エノキダケ　榎茸、雪の下。通称滑子（類似異種）。広葉樹の切株や枯木など。5～6月、10～11月。

ムキタケ　剝茸。〈ケネ・カルシ〉榛の茸、としているが、この地方では主にシナノキの倒れ木に群生する。皮をむいて食用にするのでこの名がある。

キシメジ　黄占地。小雪のちらつくころ落葉松林の中に生える傘が一㌢位の黄色い可憐な茸である。小さいので洗うのに手数がかかるが、味がよいので珍重されている。10～11月。

〔ホコリタケ科〕　埃茸科

キツネノチャブクロ　狐の茶袋、爆弾茸。〈スプヤ・ヌプ〉煙・出す物。肉の白い（若い）うちに汁物にして食べる。成熟すると茶褐色の粉（胞子）を吹きだすので異称がある。10月ごろ地面に生える。類似種で朽ち木に生えるのは狸の茶袋。

〔アミタケ科〕　網茸科

ハナイグチ　花猪口。落葉茸。カラマツ林の中に生え、料理用に珍重されている。8月末～10月。

〔モエギタケ科〕　萌黄茸科

ナメコ　滑子。白樺など広葉樹の倒れ木や切株に生える。10～11月。エノキダケをナメコと呼ぶ向きもあるが類似別種である。

ヌメリスギタケモドキ　滑り杉茸擬。柳茸。ヤナギ、ハンノキなど。7月、9～10月。

スギタケモドキ　杉茸擬。広葉樹の朽木。形は前者に似ているがぬめりがない。9～10月。

ツチスギタケ　土杉茸。前二者と似ているが林道に塊りとなって生える。6月、10月。前二者と合せてヤナギダケと通称している。

センボンイチメガサ　千本市女笠。樺などの切株に群生する。7～9月。

ホクチダケ　火口茸。〈タッニ・カルシ〉樺の茸。〈アペ・オプ・カルシ〉火・入れるもの〈火鉢〉の茸。表面が鳥の斑模様に似ているためか、トビダケと通称するが、味は大味である。樺の木に生え、乾して火を焚きつける火口にも用いた。

〔ハラタケ科〕　原茸科

ハラタケ　原茸。牧草地や馬糞の上などに生えるのでバフンキノコと通称している。〈ウンマ・シ・カルシ〉馬・糞・茸。食用にするほか、生で絞った汁は傷や火傷に効用がある。

コガネダケ　黄金茸。雑木林や林道などに黄金色になって群生する。一旦茹でて黄色い粉を洗い去ってから料理や漬物にする。9～10月

〔ヒトヨダケ科〕　一夜茸科

ササクレヒトヨダケ　ささくれた一夜茸。表面は白地に淡褐色のささくれがあり、肥沃な草叢や畑地に生える。唐傘状をなし異様だが、汁物にするとすばらしい出し味となる。6月、9月。

〔サルノコシカケ科〕　猿の腰掛科

マイタケ　舞茸、黒舞茸。主に太い水楢の根元に生えマツタケモドキと共に北海道のキノコの王様格だが、探すのは難しい。9月末～10月。同じく類似種に白舞茸があるが、若干味が劣る。

マスタケ　鱒茸。大木の切株などに扇状に生える。大味だが少し鱒に似た味がする。7月～9月。

〔ノボリリュウ科〕　上り竜科

トガリアミガサダケ　尖り編笠茸。半透明な網目状の傘があり異形だが、汁物、酢の物などに重用される。若いとき亀の頭に似ているので、カメダケ、ヘビダケとも通称される。6月。

(6)　武利岳の高山植物

網走管内の最高峰である武利岳（ぶりだけ）の高山植物は、昭和五八年七月一七日丸瀬布山岳会員（秋葉實、知野喜一、倉内誠、松浦イサ子、後藤春光、秋葉一実）が登山道計測をかねて初めて調査を行い、七五種類が確認された。次いで昭和六三年七月一〇日に秋葉實、小林弘、佐野克二が再調査を行って新たに四五種類を確認し、合わせて一二〇品種が知られた。高山植物の王ともいわれているコマクサは未確認であるが、植生の数は今後の調査により更に増える可能性が残されている。

確認ずみの植物は次のとおりで、カタカナ表記が現代用字例であるが、名称の由来を知る一端として漢字を当てた。しかし植物名は図鑑によって相違もあるので、異称、漢名等も二字下げにして付記した。

アオノツガザクラ　　青梅桜　　イワウメ　　岩　梅
アカミノイヌツゲ　　赤実犬黄楊　　イワオトギリ　　岩弟切
アカミノルイヨウショウマ　　赤実類葉升麻　　イワキキョウ　　岩桔梗
アキノキリンソウ　　秋麒麟草　　イワヒゲ　　岩　髭
　オクコガネギク　奥黄金菊（右の異称）　　イワブクロ　　岩　袋
アゾマギク　　東　菊　　ウコンウツギ　　鬱金空木
アマニウ　　甘　乳　　ウスユキソウ　　薄雪草
イケマ　　生　馬　　ウズラバハクサンチドリ　　鶉葉白山千鳥
　ヤマコガメ　コサ　牛皮根青　　ウメバチソウ　　梅鉢草

ウラシマツツジ　裏縞躑躅
ウラジロナナカマド　裏白七竈
エゾアゼスゲ　蝦夷畦菅
エゾイソツツジ　蝦夷磯躑躅
　ジャコウツツジ　麝香躑躅　白躑躅
エゾエンゴサク　〃　延胡索
エゾオヤマリンドウ　〃　御山竜胆
エゾカンゾウ　〃　萱　草
エゾキリンソウ　〃　麒麟草
エゾクロウスゴ　〃　黒臼子
エゾクロクモソウ　方俗岩藷　〃　黒雲草
エゾソガザクラ　〃　梅　桜
エゾツツジ　〃　躑　躅
エゾニウ　〃　夏灯台
エゾノハクサンイチゲ　〃　白山一華
エゾノヨツバムグラ　〃　四葉葎
エゾノレイジンソウ　〃　玲人草
オオカサモチ　大傘持
オオバスノキ　大葉酸木
オオバナエンレイソウ　大花延齢草
オガラバナ　麻幹花
　ホザキカエデ　穂先楓
オニク　肉従容
　キムラダケ　金精茸
カラマツソウ　唐松草
ガンコウラン　岩高蘭
　コケノミ　苔の実
キバナシャクナゲ　黄花石楠花
キバナノコマノツメ　黄花駒の爪
ギョウジャニンニク　方俗あいぬねぎ　行者蒜
　キトビル　祈禱蒜　アイバカマ　合袴
キンチャクスゲ　山着菅
ギンリョウソウ　銀竜草
　ユウレイダケ　幽霊茸
クロマメノキ　黒豆木
コガネイチゴ　黄金苺
コガネギク　黄金菊
　ミヤマアキノキリンソウ　深山秋の麒麟草
コケモモ　苔　桃
　フレップ　越橘

ゴゼンタチバナ
コツマトリソウ
コバナノコマツメ
　ツボスミレ　壺菫
コバノクロマメノキ
コヨウラク
サマニヨモギ
サルメンエビネ
シオガマギク
シナノキンバイソウ
　エゾキンバイソウ
シュロソウ
ショウジョウバカマ
シラタマノキ
シラネニンジン
シラユキソウ
ジンヨウイチヤクソウ
ズダヤクシュ
　ズダはゼンソクの信濃方言
タイセツイワスゲ

御前橘
小妻取草
小花駒爪
　小葉黒豆木
小瑮珞
　様似蓬
猿面海老根
　塩釜菊
信濃金梅草
　棕櫚草
猩々袴
白玉木
白根人参
　白雪草
腎葉一薬草
喘息薬種

タイセツトリカブト
タカアザミ
タカネスイバ
タカネスミレ
チシマイワブキ
チシマキンバイ
チシマザクラ　嶺桜
チシマセキショウ
チシマヒョウタンボク
チシマフウロ
チングルマ
ツバメオモト
ツマトリソウ
ツリバナ
　イリマキ　エリマキ　彫槙　蝦夷貝弓
ツルツゲ
トウゲブキ
　エゾタカラコウ　蝦夷高和尚菜
　ラコウはフキの古語

大雪鳥兜
高　薊
高嶺酸葉
〃　菫
千島岩蕗
〃　金梅
〃　桜
〃　石菖
〃瓢箪木
〃　風露
稚児車
燕乃年青
妻取草
釣　花
　蛍黄楊
峠　蕗

大雪岩菅

トカチフウロ
ハイマツ　五葉松　五鬚松
ハクサンシャクナゲ
ハクサンチドリ
ハクサンボウフウ
ハナヒリノキ
ハリブキ
ヒカゲノカヅラ
ヒトリシズカ
ヒメイソツツジ
ヒメイチゲ
ヒメタケシマラン
フタリシズカ
ホソバイワベンケイ
マイヅルソウ
マルバシモツケ
ミツバオウレン
ミネズオウ
ミミコウモリ
ミヤマアヅマギク
ミヤマエンレイソウ
ミヤマオダマキ
ミヤマキンバイ
ミヤマキンポウゲ
ミヤマコウボウ
ミヤマシオガマ
ミヤマシキミ
ミヤマダイモンジソウ
ミヤマナナカマド
ミヤマヌカボシ
ミヤマビャクシン
シンパク　真柏（金柏・銀柏）
ミヤマハンショウヅル
ミヤマハンノキ
ムカゴトラノオ
ムラサキヤシオツツジ
ベニツツジ　ミヤマツツジ
モミジカラマツ
ヤマシャクヤク　白花山芍薬
ヤマハハコグサ
ヤマブキショウマ
リンネソウ

十勝風露
這松
白山石楠花
〃　千鳥
〃　防風
嘘の木
針　蕗
日陰鼈
一人静
姫磯躑躅
姫一華
姫竹島蘭
一人静
細葉岩升麻
舞鶴草
丸葉下野
三葉黄蓮
濱蘇芳
耳蝙蝠
深山東菊
〃　延齢草
〃　竽環
〃　金梅
〃　金鳳花
〃　弘法
〃　塩釜
〃　楸
〃大文字草
〃　七竈
〃　糠星
〃　柏槇
〃　半鐘蔓
〃　榛木
零余子虎尾
紫八塩躑躅
紅葉唐松
山芍薬
山母子草
山吹升麻
輪廻草

(7) 氷　穴

わが国では東北海道特有の自然現象で、今から一万六〇〇〇～二万六〇〇〇年前におけるヴルム氷期の遺物である氷穴がある。

これはもと住友北見鉱業所技師長で、昭和五〇年当時北見大学教授をしていた志保井利夫博士により、北海道における氷穴学の分野が初めて開拓されたもので、同博士の調査によると東北海道には約三〇か所の氷穴が所在し、うち一二か所が武利川に集中している。氷穴というのは山腹とか山麓にある岩礫層の内部において、空気の対流によって自然に氷が生成され、真夏になるとその隙間から冷たい空気が噴出する現象で、北海道では一七〇〇m以上の高山において万年雪とか永久凍土があるが、いつでも凍っているため噴出の現象は見られず、氷穴が生成されるのはそれ以下の地点である。

氷が生成されず単に冷気だけを噴出するものは風穴であるが、上武利いこいの森に隣接する山裾の岩礫層内は、至るところで万年氷を見ることができ、正に氷穴の宝庫というべき地帯である。

二万年前後の昔、氷河の爪跡といわれる圏谷（カール）が、日本アルプスや日高山脈に形成されたが、武利川の源流武利岳の山腹九九林班に見られる椀状地形は氷河圏谷であろうとされている〔志保井博士〕。これの小型なものが雪蝕窪といわれ、そこへ霜砕現象（氷砕作用）により落下した岩石が積み重なると、山腹の氷穴が形成される。霜砕とは岩の隙間に染み込んだ水が、厳しい氷河期の低温によって凍り岩石が破砕される現象で、砕け石が山裾等に落下して蓄積されると、そこに氷穴または風穴が形成される。しかしその岩石が軟石であれば、年月を経るにしたがって風化し、砕

層の隙間が埋もれて空気の対流は行われなくなるので、氷穴は形成されない。

したがって、氷穴が形成される条件としては、次の五点があげられている。

(1)北海道の場合では、一六〇〇m以下の山腹等に氷河の痕跡がある箇所（雪蝕窪や霜砕現象による砕層）

(2)そこの岩質が熔結凝灰岩や安山岩、流紋岩（石英粗面岩）等であること（風化しない硬い石）

(3)常時吹く風の風下に当たる斜面とか、陵線に雪庇を生ずるなど、雪の溜りやすい箇所であること

(4)一月ごろはまだ雪が少なく、厳しい外気にさらされる土地であること（一年中で最も冷たい外気が砕層の中へ入り込む）

(5)二月から三月にかけて地表が深い雪に覆われる土地であること（砕層に寒気が封じ込められる）

こうして砕層（氷穴）に寒気が蓄えられるため、上表には春遅くまで雪が残り、笹など温帯性植物は生育せず、高山植物の群生となっている。ナキウサギは普通大雪山など二〇〇〇m級の高山帯に生息しているが、氷穴地帯では標高三〇〇～五〇〇mの低地にも生息し、これらは氷河期からの生き残りと見るほかはない。

五月初旬ごろ氷穴側面の雪が解けると、冷気は下向する原理から、閉じ込められていた0度以下の寒気が下方へ噴き出し、外気温が15度ぐらい以上の日は白い霧となる。そのため砕層内は真空状になり、上の方から春の湿った空気が吸い込まれるが、砕層内のマイナス気温によって凍結し、天然に氷が造成される（上表面で煙をたくと、煙は下へ吸い込まれるが、空気といっしょに中で凍結し、下の口からは出てこない）。

砕層内の気温は、その規模（砕層の深さや幅）によって相違するが、外気温より二、三か月遅れで経過する。すなわち噴出する冷風は四月から六月にかけて最も低く0度前後（内部0～(−)5度）、七月から八月は1～3度、九月から一〇月は3～4度と高くなり、内部の氷は徐々に解けるが、砕層の深い氷穴は万年氷となる。一一月に入ると内部と外気温

が同じになって冷風の噴出は止まり、一二月に入ると逆に冷たい外の空気が砕層へ流れ込み、二月に入ると寒気が砕層に閉じ込められることになる。冷風の量も砕層の大きさに比例するが、一〇cm×一〇cmくらいの穴から夏季六か月間に噴出する冷風は、約四万八〇〇〇立方mとされている。

丸瀬布における夏と冬の外気温差は60～70度に達するが、氷穴内の気温差は10度内外にとどまっている。瀬戸瀬鉱山ならびに昭和五二年武利ダム氷穴の試掘例のように、氷穴の砕層に坑道を穿つと冷風の流れが促進され、入口の方に厚く（厚さ1m余り）奥に入るにしたがい（地熱のため）薄くなる氷層が造成され、砕層の深い（厚い）箇所は万年氷となる。

したがって、この冷風を防熱工法を施した建物の中へ送り込むことにより、四月～八月の間は0～3度の低温室が生まれ、真夏でも冷気を満喫できる観光施設、春先における種子の発芽抑制施設、夏季における天然冷蔵庫として利用が可能であり、北欧ではこうした氷穴の産業面における活用が行われているといわれるが、わが国の氷穴学が遅れている関係もあり、平成五年現在まだ開発は糸口がついていない。

平成元年、町は氷穴の活用をはかるべく、道地下資源調査所に依頼し、六月六日から三日間大平入口の武利氷穴やいこいの森周辺の氷穴等について現地調査を行なった。その結果は『丸瀬布町管内における風穴とその活用方法について』小冊子にまとめられ、七月一八日町に報告された。これを要約すると

(1)風穴の夏冬の温度差は10度あり、年間を通じ定温を保つためには、冷蔵庫と同様のエネルギーが必要となろう。従って定温庫としては不適である。

(2)坑道を掘削するなど人手が加わると、自然のバランスが崩れるおそれがある。

したがって自然のバランスを崩さないように配慮しながら〝風穴・地下氷観察コース〟といった、観光面での利用が適当であろうと思われる。

といった内容になっている。このため町では、開発を一頓座しているというのが現状である。

氷穴と名水

春から秋にかけての雨は、多少は地下に浸透するが、そのほとんどは地表を流れて川へ注いでしまう。これに対して雪は春先まで山に個体として保存され、ゆっくりと解けた水は地下に浸透して、土壌と岩の間を通り抜ける間に、岩石特有のミネラルとその季節の温度を得て「おいしい水」になる。したがって雪の多い年はミネラルを豊富に含んだ浸透水が得られることになる。

名水の条件は、ミネラルの含有量で決まるが、ミネラルの多い硬水はしつこい味になり、少ないと淡白でコクがなくなる。炭酸ガスが十分に溶け込んでいると、新鮮なさわやかな味になり、酸素量が少ないと、口に含んだときドロッとした感じになる。

このほか感覚的だが、水温が体温より20～25度くらい低い時はおいしく感ずる（平成2年2月23日北海タイムス「気象とくらし」より）。

川水でおいしい水とされているものは、本章(3)河川で前述した。丸瀬布市街地付近は一般に水が悪いことで知られているが、その中でおいしい湧水として知られているものは、東町竜神堂裏の竜神水、南丸清水坂（舗装工事で道路の下側になった）、丸中グラウンド、武利道路見返り松坂下のお茶の水、同じく清水坂などがあるが、武利清水坂（摂氏8度）は渓水であり、エキノコックス汚染のおそれがあるため、昭和六三年から飲用禁止となった。

武利お茶の水は通年摂氏5度前後で、冬も凍らず、夏は通行人の渇をいやし、冬はバチ曳き馬の飲用に供されていたほか、市街で茶会が催される時は、婦人連れが往復二時間をかけて水を汲みに来る姿が見られた。山の樹木が少なくなったためか、湧水量は往昔の十分の一くらいに減ったが、地先の秋葉方では昭和六三年「お茶の水」の看板を立てた。

武利川流域は一般に水質が恵まれているが、営林署関係者により古くから「おいしい水」として知られているものに、

湯の沢平牛林道沿い一一林班、雨降り林道沿いの一三〇林班、武利本流林道二六㎞、同四二㎞付近等があり、いずれも高山植物帯の砕層から湧出している。水質検査は二六㎞以外まだ行われていないようだが、砕層の内部は氷穴を形成していると思われ、夏季の水温はいずれも摂氏5度（四月は1・5度）前後である。

昭和五四年八月三日郷土史研究会と観光協会名により右のうち雨降り林道と二六㎞の湧水に竹の樋を設けて、前者には金冷泉（ヤムワッカ）後者には神霊水（カムイワッカ）の標識を立てた。「神霊水」の方は、大規模林道を経て大雪国道からの道筋にも当たることから、営林署はこれを受けて昭和五九年七月風致化に着手し、標識板、石碑、四阿屋（あずまや）の設置、高山植物の植栽など風致を添え一〇月九日に完成、小休憩施設とした。

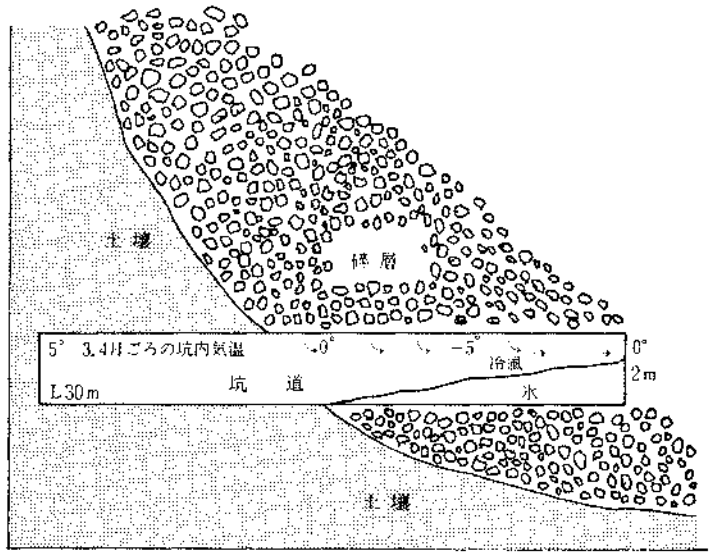
町は、平成3年12月9日「神霊水」を採水し、遠軽保健所に水質検査を依頼した結果、次のとおり名水に価いすることが明らかになった。

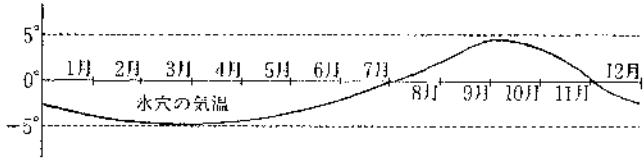
▽色　度	3度	▽濁　度	0度
▽臭　気	異常無	▽味	異常無
▽PH値 水素イオン濃度	6・4	▽塩素イオン	8・5㎎／ℓ
▽硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0・3㎎／ℓ	▽鉄	0・05㎎／ℓ
▽有機物等	4・1㎎／ℓ	▽一般細菌	0個／㎖
▽硬度 カルシウム マグネシウム等	9㎎／ℓ	▽残留塩素	0ＰＰＭ
▽大腸菌群	不検出		

㋐上記検査項目については水質基準に適合する

平成3年12月16日

武利ダム氷穴試掘坑道断面図





1.2月の外気温は−8°～−9°だが碎層内は地温が作用する

第3章　気　象

(1) 気象観測

民間天気予報

札幌鉄道局が発行した天候虎の巻『道内各地における気象の特異性』（昭和一五年ごろ）によると、丸瀬布におけるアイヌ時代からの古い経験に基づく民間天気予報として、次のとおり掲載されている。

▽立牛峠または上丸瀬布方面の山間が雲に覆われた場合は、数時間で降雨或は雪襲来の兆である。
▽（金山地区から）南方はるか武利岳が見える時は、快晴が続く。
▽北の風が強ければ、降雪量多く吹だまりを生ずる。
▽八十八ヶ所（平和山）が雲に覆はれる時は、やがて降雨或は降雪がある。
▽湧別川上流の瀬の流れる音が明瞭に聞える時は、近く降雨の兆である。

日や肌で感ずる気温
＝真　夏＝

○夜の最底気温が20度以上になると寝苦しい。25度以上を「熱帯夜」というが、北海道ではならない。
○日中25度を超えると「夏日」といい、はだしで外を歩けない。

○30度前後になると、陽炎がもえ、舗装道路や草原には水溜りのような「逃げ水」が現れる（気象光学による蜃気楼の一種で地鏡ともいう）。
○30度を超えると「真夏日」といい、じっとしていても汗が吹き出る。
○33度を超えると頭がボウーッとして、事務的な仕事はできなくなる。

＝真　冬＝

○日中屋根雪から水滴が落ちない日は「真冬日」といい最高気温が0度以下であることを示す。
○逆に、屋根雪から盛んに水滴がしたたる日は外気温はプラスで、11時ごろから14時ごろにかけて屋根から落氷雪の恐れがあり、山間部の急斜面では雪崩に注意。
○(-)15度以下になると耳が冷たくなり、踏む雪がキュッキュッと鳴る。
○(-)20度以下になると「シバレますね」という言葉が交され、犬の毛が白く凍る。本誌では「寒冷日」。濡れ手で金物にさわると、手の皮がむける。
○(-)25度以下になると人気が凍り、硼酸状になって舞うダイヤモンドダスト（霧氷）や、樹氷が生ずる。川面から水蒸気が上る。睫毛が凍る。
○(-)30度以下になると、自動車のエンジンが始動しにくくなる。山の大木や、乾燥の十分でない柱がバシーンと大音をたてて凍裂する。

地球の自転の関係で、天候は西の方から変わってくるのが通例であり、上武利で雨が降り始めてくる山の意で名付けられた「雨降山」も、同地区から見て西の方に位置している。本町の気象は、武利地区を境にして、丸瀬布地区（北湧別ともいう）と上武利地区（南湧別ともいう）では大いに異なる場合が多く、上武利が上砂降りであるのに五間峡付近で東西に線を引いたように雨足が切れ、丸瀬布が晴天、あるいはその反対といった現象も珍しくない。であるから気象

台の天気予報も、北湧別は紋別地方の予報がおおむね適合するが、南湧別は上川・北見地方の予報により天候を予知した方が当たる確率が多い。

気象観測

丸瀬布における気象観測は、大正三年ごろ武利の秋葉長十郎が道庁の委託を受けて開始したのが最初で、気温、雨量、積雪量、日照時間等と合わせ、武利川の水位観測も行っていた。毎月一回観測記録を支庁へ報告し、手当は月三円だったという（平成4年米価換算1万5000円ぐらい）。この観測所は大正一一年八月から神居滝の武利意森林保護区員駐在所へ移設し、武利意森林気象観測所と称されたが、官行斫伐を行なうためのデーターとしたものらしく、昭和四年六月末をもって廃止された。

越えて昭和二七年一月、網走測候所の丸瀬布区内観測所が中町の役場構内に設けられ、町が受託して職員が総合観測業務を行っていたが、市街地であり煤煙等のため適切な数値が得られなくなったことから、昭和四一年一二月限り廃止された。これに代わって同四一年五月一日網走地方気象台の丸瀬布農業気象観測所が武利に設置され、秋葉長一郎が受託した。降積雪を除く大気現象を毎朝九時に観測し気象台へ報告するもので、手当は月三〇〇〇円であった。その後観測機能ならびに通報装置の自動化が進められたが、丸瀬布は遠軽（海洋型気象）と白滝（内陸型気象）の中間に位置するという理由で、昭和五二年一二月末限り廃止されることになった。

滝上～丸瀬布～置戸～津別を結ぶ地帯は、海洋型・内陸型と異る気象帯にあり、7月の平均気温は北海道で最も高いC20度ラインの等温線上にある。昭和48年7月25日丸瀬布観測所は最高気温36・2度を記録したが、気象台では近隣の観測値と比較して、観測の誤りであろうと判断し、遠軽と白滝を平均した31・2度に修正している。しかしこの日は上武利の町樹木試験研究所でもほぼ同じ36・8度を記録しており、観測値が誤りでなかったことを裏付けている。

こうしたことから町は同年一一月観測所の存続方を気象台に陳情したが、既に他観測所の自動化工事がほぼ完了して

いることから容れられず、同施設の無償譲渡を受け、五三年一月から丸瀬布町気象観測所とした。観測業務は積雪観測を加え月五〇〇〇円（昭和61年から月六〇〇〇円）で秋葉長一郎が受託し現在に至っている。また観測値の集計は山脈文化協会が行っている。

昭和四一年五月、丸瀬布農業気象観測と合わせて、水谷（昭和47年に天神町と改称）にも気象台の水谷観測所が設置され、営林署苗畑事業所が受託して気温、雨量、降積雪量を観測していたが、これも五二年一二月末限り廃止された。

一方、北海道開発局も昭和二八年ごろ武利小中学校校地に上武利気象観測所を設置し、降雨・雨量を主体に気温など同校が受託して観測を行った。観測業務は昭和四〇年阿部松雄に代わったが、電源開発のデーターを得るのが目的だったらしく、武利ダムの完成に伴い、同五年一月限り廃止した。

一方同四五年一一月道開発局湧別川水位観測所が中央橋下に移設されて水位雨量観測所となり、遠谷明が受託して水位と合わせ気温、雨量、積雪量を観測、同五一年一二月一日高橋幸子に代わった。

水位観測

大正三年ごろ、今の武利橋下流と旧金山橋（昭和30年代に吊橋があった箇所）下流に道庁の水位観測所が設けられ、武利は秋葉長十郎、金山は津田長治が委託を受けて、水位計と丸木舟により観測していたが、大正一一年八月の大洪水で施設が流失し廃止された。瀬戸瀬に発電所を設けるための水量調査だったといわれている。

昭和八年、商工省指定の北海道電灯（後の北電）金山橋水位観測所が設けられて上野万吉が受託、二〇年一月上野信治に代わったが、三二年に廃止された。

これより先、昭和六年ごろ岩間橋下流に道庁網走土木事務所（昭和25年以降道開発局）の湧別川水位観測所が設けられ、奥原重太郎が受託していた。奥原は二〇年二月に死亡して中丸の棚橋軍治に代わり、これと前後して観測所は水谷

近年における増水記録　　昭45以降中央橋下

年　月　日	時　刻	定水位		最高水位		増水
		m		m		m
昭37．8．4	10，00	水谷橋下	176.8	178.95		2.15
48．8．19	9，00	中央橋下	175.3	177.90		2.60
50．8．24	7，00		175.3	178.48		3.18
55．4．23	北	電・武利ダム完成				
56．8．5	18，00		174.2	176.84		2.64
〃．8．6	6，00		174.2	179.0	自動水位計水没故障	4.80
平4．8．9	23，50		174.2	178.11		3.91

橋下に移設した。昭和二五年棚橋が転出して東町の若原一二三、同二八年同じく遠谷明に代わり、同四五年一一月中央橋下に移設して、湧別川水位雨量観測所と改められた。受託者は同五一年一二月一日から高橋幸子に代わり現在に至っている。

このほか、電源開発会社が湧別川水系の包蔵水力発電量調査のため、水谷橋下に水量観測所を設けて山下庸一が受託、同五二年松田正に代わったが、五五年五月瀬戸瀬水力発電所の竣工に伴い廃止された。

中央橋下の水位観測所は、点高（水底岩盤）海抜一七〇mで、平成五年の定水位（平均水位）は一七四・二m、指定水位（増水したという基準）一七六・八〇m、警戒水位（これ以上増水すれば水害のおそれ）一七六・九六m、一日の警戒雨量四四㎜となっている。

定水位は気温の平年値と同じように、観測データーにより変化する。また、中央橋下の岩盤は地質年代的に見て年間に一ミリ前後ずつ削岩されていることになり、したがって「点高」も永年の間には下降する可能性が強い。

(2) 丸瀬布の気象

丸瀬布町は、オホーツク海と北見山系からそれぞれ約四〇kmの距離に位置し、地理的には内陸部に属するが、小盆地を形成しているので、同緯度にある道内の他地域よりは比較的気候が温暖である。一、二月が最も寒く最底摂氏(−)26度前後に下がり（極は昭和六〇年一月二五日の(−)34・4度）、平均気温は(−)8～9度になる。三月末から四月にかけて雪が解け気温が上昇して七、八月は最高33度前後に上り（極は昭和五三年八月三日の38・4度）、平均気温も一〇度前後で北海道では最も高い等温線上に位置している。

年平均気温も遠軽、白滝より高く、大正一二～昭和三年の平均が8・3度であったのが、昭和四〇年までの平均は6・2度、同三六年から平成二年までの平年値は5・8度となった。これは五二、三年と六〇年の異常寒波にもよるが、漸次低温化の傾向をたどっていることは否めない。丸瀬布は北海道各地の気温を平均した、いわゆる北海道の平均気温とほぼ同じであり、年間における気温の動きは、北緯53度のモスクワに相似している。

雨量は昭和三六年から平成二年まで三〇年間の平年値が８６０ミリ、最多年が同五〇年の１２９５ミリ、最少年は同五九年の５４３ミリとなっている。また一一～四月の平均積雪量は32センチ前後である。

本町における観測記録は次表のとおり。

※大正11年～昭和4年は武利意森林気象観測所（上武利）
※昭和27～41年は丸瀬布区内観測所（中町）
※昭和42～52年は丸瀬布農業気象観測所（武利）。ただし積雪量は水谷観測所。

※昭和53年以降は丸瀬布町気象観測所（武利74番地）

※平年値は、西暦年の1の位が0で終わる年にそれ以前の30年間を算出し、10年ごとに更新するが、気象台では丸瀬布の場合30年未満の累年平均値をもって平年値としていたようである。丸瀬布の観測は1952年からであり、したがって1961年（昭和三六年）から30年間を経た1990年（平成二年）に至り、初めて平年値が算出されたことになる。

◇初雪　積雪の有無にかかわらず、初めて雪が降った日

◇根雪　気象用語では「長期積雪」。積雪のある日が30日以上続いた場合、その初めの日（根雪初日）から終わりの日（根雪解消）までが根雪期間となる。途中で雪が解けても、積雪のない期間が五日以内で切れ、前後に10日間以上の積雪があれば、根雪が続いたとみなされる。

◇終雪　積雪の有無にかかわらず、春先の最後に雪が降った日

丸瀬布町観測所は「朝の観測」であるから、観測帳に「長期積雪0」と記録されていれば、その前日が「根雪解消日」である。

日	7　月	8　月	9　月	10　月	11　月	12　月
1	16.47	21.64	19.47	11.36	4.12	−2.12
2	17.10	22.01	17.46	11.02	3.60	−2.36
3	17.48	22.84	17.19	11.59	4.16	−3.08
4	18.16	23.40	16.14	10.77	4.54	−3.25
5	18.06	21.52	17.06	10.38	5.54	−2.73
6	18.70	22.99	16.94	10.68	3.73	−3.86
7	18.20	22.16	16.47	10.01	4.93	−3.31
8	19.22	21.63	16.89	9.34	3.27	−1.63
9	18.22	22.46	15.81	9.48	2.78	−1.40
10	17.11	21.77	17.28	10.67	3.66	−4.54
11	17.85	22.53	17.12	11.08	2.02	−4.40
12	18.89	21.18	14.60	10.91	2.18	−3.77
13	18.04	21.26	14.92	9.86	2.52	−4.80
14	18.75	21.77	14.75	9.66	1.62	−5.71
15	18.56	22.12	14.75	8.52	0.34	−6.15
16	19.19	21.92	14.45	9.18	0.78	−6.95
17	20.18	21.51	13.30	8.18	1.23	−8.06
18	20.01	21.14	14.40	6.05	−0.24	−6.79
19	18.93	20.80	15.46	6.90	−0.57	−5.21
20	20.46	20.46	13.68	6.47	−0.68	−6.56
21	19.74	20.56	14.52	6.39	−0.50	−6.11
22	19.60	19.21	14.80	7.35	−0.81	−6.24
23	19.51	19.67	14.09	5.90	−0.71	−5.83
24	21.25	19.24	13.05	5.19	−0.53	−5.79
25	18.74	19.49	13.24	6.05	−1.00	−8.34
26	19.22	19.18	13.12	4.97	−2.30	−7.48
27	20.26	19.33	11.75	6.06	−2.54	−5.19
28	21.55	18.81	11.31	5.10	−2.09	−4.67
29	22.08	18.87	11.37	5.55	−1.73	−6.99
30	19.67	19.35	11.34	4.00	−1.89	−6.51
31	21.10	20.43	…	4.54	…	−7.35
平均値	19.18	21.02	14.94	8.20	0.59	−4.90

昭和55年～平成2年　10年間の日別平均気温

日	1　月	2　月	3　月	4　月	5　月	6　月
1	−8.68	−9.77	−5.03	1.50	8.49	11.89
2	−9.33	−11.49	−5.91	1.63	10.40	12.58
3	−8.99	−12.63	−6.51	2.31	10.09	12.99
4	−6.42	−12.34	−6.64	2.65	8.51	14.28
5	−9.07	−11.57	−5.68	3.03	8.15	14.58
6	−11.03	−11.31	−5.77	3.20	8.98	16.06
7	−9.96	−9.51	−7.31	3.61	10.26	16.16
8	−9.14	−8.70	−6.25	2.66	10.90	14.14
9	−7.85	−10.24	−6.23	4.23	11.03	13.82
10	−8.10	−7.69	−5.38	5.26	10.63	14.34
11	−9.62	−8.20	−2.99	4.25	10.96	14.60
12	−10.83	−9.07	−2.52	4.22	11.17	14.91
13	−9.71	−9.72	−3.79	4.11	9.59	14.35
14	−9.67	−10.23	−3.02	4.29	8.68	13.69
15	−9.57	−10.48	−2.53	4.79	9.05	13.68
16	−9.46	−9.26	−2.97	4.78	10.34	13.32
17	−9.59	−9.70	−2.47	5.20	11.18	13.74
18	−10.13	−10.27	−1.66	5.92	10.25	15.08
19	−9.22	−9.73	−1.29	6.28	12.04	15.52
20	−11.31	−8.37	−3.20	5.56	14.20	15.34
21	−10.88	−6.43	−1.05	6.82	12.44	15.30
22	−11.14	−7.54	−1.19	7.61	11.08	14.53
23	−10.61	−7.65	−0.47	8.26	10.07	16.36
24	−11.26	−6.33	−1.41	6.30	9.26	15.98
25	−11.83	−6.92	−1.78	6.41	10.48	16.25
26	−13.34	−9.02	−2.26	7.48	11.39	15.88
27	−12.31	−8.84	−1.37	7.68	11.97	14.86
28	−10.89	−7.76	−0.84	8.21	12.09	15.09
29	−9.33	(−7.0)	−1.37	8.79	11.82	14.97
30	−11.01	…	0.21	9.33	12.68	15.91
31	−12.23	…	0.56	…	11.85	…
平均値	−10.04	−9.26	−3.27	5.24	10.66	14.68

水量			積雪量				
年降水量	一日最多月日		平均積雪	最深月		最深積雪量	月日
—	152	8．24	平均積雪	最深月		積雪量	月日
mm	mm	月日	cm			cm	月日
736	44	10．10	80	2	月	98	2．9
1,050	66	7．31	○ 124	2	月	170	2．1
878	45	1．8	91	2	月	13.2	2．27 3．2
854	47	8．25	44	2	月	67	2．4
964	65	1．9	81	3	月	111	1．13
1,228	58	8．12	57	2	月	77	2．23
737	53	6．6	27	2	月	40	2．3
695	50	9．30	60	2	月	80	2．21
707	42	5．26 9．25	60	2	月	115	2．8
899	65	7．3	◎ 144	3	月	◎ 204	3．20
857	99	10．31	91	2	月	140	3．5
1,106	129	12．1	78	3	月	146	3．3
1,202	75	8．18	113	2	月	140	1．26
1,127	190	1．25	111	2	月	○ 190	1．27
◎ 1,295	117	8．23	99	2	月	165	4．2
781	39	12．27	51	3	月	82	12．28
738	50	7．18	77	2	月	90	1．2 2．6
855	65	8．11 9．18	56	3	月	87	3．2
958	54	9．6	46	3	月	80	4．1
872	60	10．8	35	2	月	68	12．31
1,079	122	8．6	71	1	月	93	1．4
880	67	7．23	50	2	月	62	1．20
738	75	3．19	41	3	月	96	3．19
543	46	8．23	96	3	月	155	3．22
779	74	7．2	70	3	月	137	2．25
697	73	9．4	68	3	月	88	3．1
819	81	10．18	49	2	月	58	2．1
723	76	11．25	38	2	月	53	3．4
735	50	6．30	31	2	月	50	1．25
920	72	6．25	52	1	月	60	1．11 3．13
860							
1,108	122	12．18	大12 186	1	月	大12 206	1．25

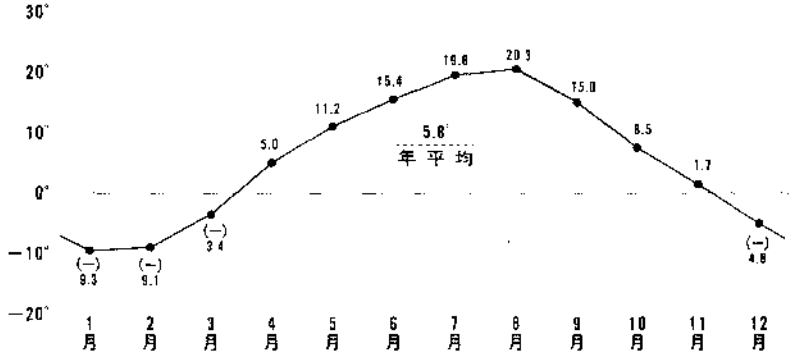
丸瀬布の年別大気現象

真夏日日数 C30°以上の日			冬期最長連続真冬日日数 最高がC0°以下(氷づけの連続)			寒冷日数 (20°以下)		降 年別
年別	日数		年別	日数	起終月日	日数		大正11
昭和36	16		昭35～36	△ 46	12.17～1.31	12		昭和36
37	9		36～37	13	2.13～25	11		37
38	12		37～38	21	1.7～27	9		38
39	▲ 5		38～39	36	1.25～2.29	16		39
40	8		39～40	8	2.1～8	○ 8		40
41	9		40～41	13	1.12～24	◎ 7		41
42	16		41～42	11	1.1～11	14		42
43	15		42～43	15	2.6～20	18		43
44	13		43～44	15	2.14～28	17		44
45	19		44～45	40	12.23～1.31	31		45
46	16		45～46	20	1.12～31	22		46
47	26		46～47	12	1.20～31	21		47
48	25		47～48	8	2.7～14	21		48
49	18		48～49	14	2.1～14	19		49
50	14		49～50	21	2.8～28	19		50
51	8		50～51	10	1.18～27	18		51
52	▲ 5		51～52	▲ 58	12.23～2.18	37		52
53	◎ 43		52～53	26	1.1～26	35		53
54	19		53～54	22	1.10～31	14		54
55	9		54～55	12	1.14～25	21		55
56	12		55～56	17	1.7～24	29		56
57	19		56～57	32	1.13～2.13	20		57
58	12		57～58	18	1.9～26	15		58
59	○ 33		58～59	32	12.23～1.23	▲ 40		59
60	23		59～60	17	1.14～31	24		60
61	14		60～61	34	1.9～2.11	△ 37		61
62	△ 7		61～62	32	12.15～1.15	24		62
63	13		62～63	19	2.3～21	19		63
平成1	25		63～1	9	1.9～19	9		平成1
2	11		平1～2	21	1.11～31	18		2
平年値	16.8							
(参考)	平5	3	昭29～30	42	12.21～1.31	昭32～33	1	大正15

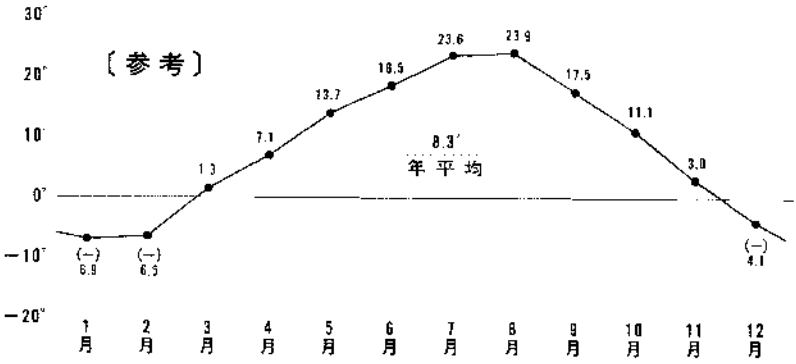
7　月	8　月	9　月	10　月	11　月	12　月
88	122	98	82	64	56
255	309	226	246	188	199
昭 28	昭 42	平 2	昭 30	昭 47	昭 47

「平年値」は西暦各11年を起年とした30年の平均値
以下「平年値」は1961～90年（昭36～平2）の平均

月別平均気温の平年値



大正11年～昭和4年の月別平均気温



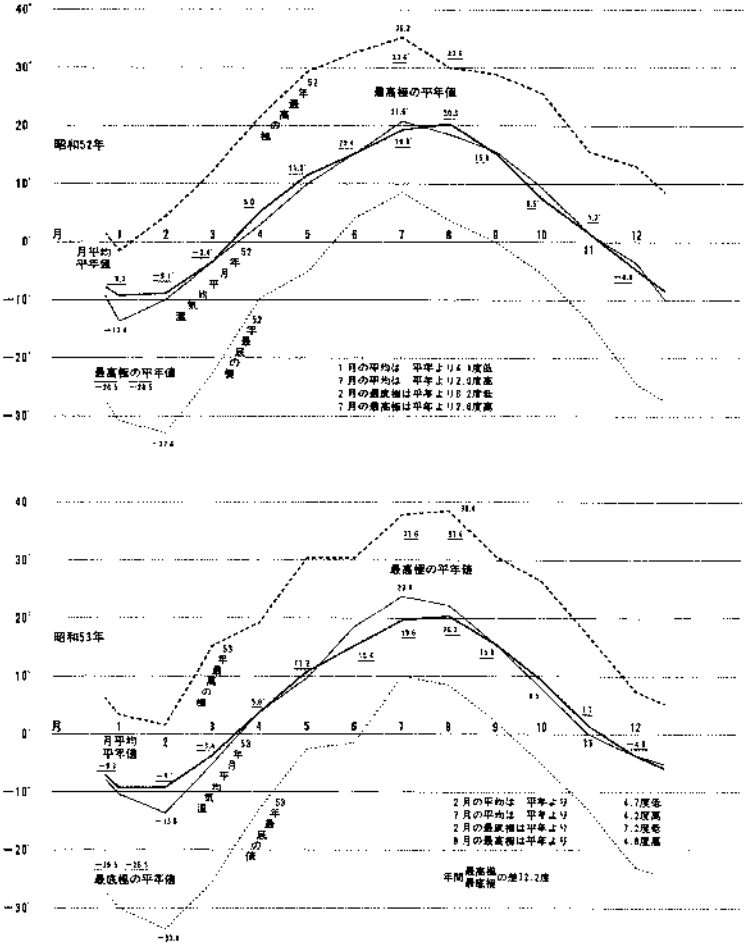
〔武利意森林気象観測所〕

月別降水量の平年値と最多年

月　別	1　月	2　月	3　月	4　月	5　月	6　月
	mm					
平年降水量	84	49	57	43	55	73
最多降水量	287	138	178	106	134	153
同上起年	昭 49	昭 45	昭 50	昭 30	昭 34	昭 40

（参考）　大正12年８月大水害月　325mm

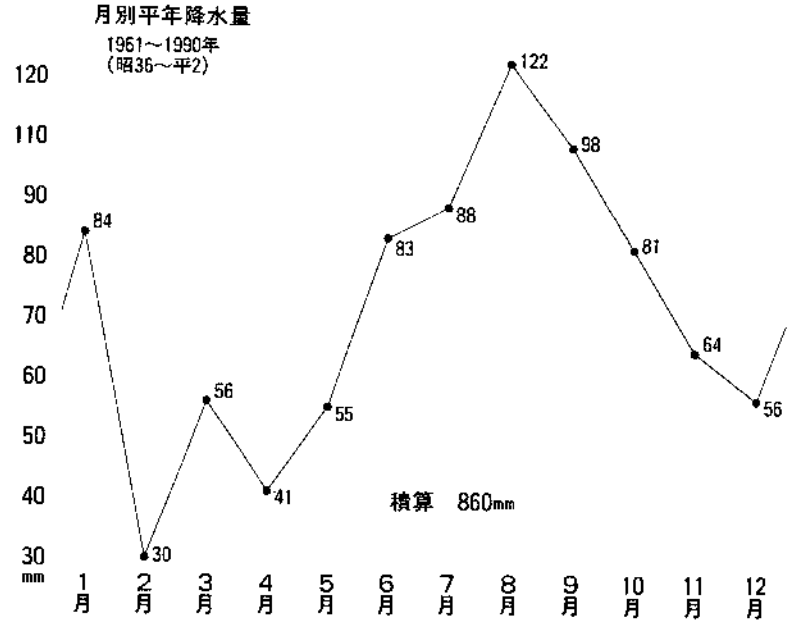
昭和52、53年の異常高温・低温

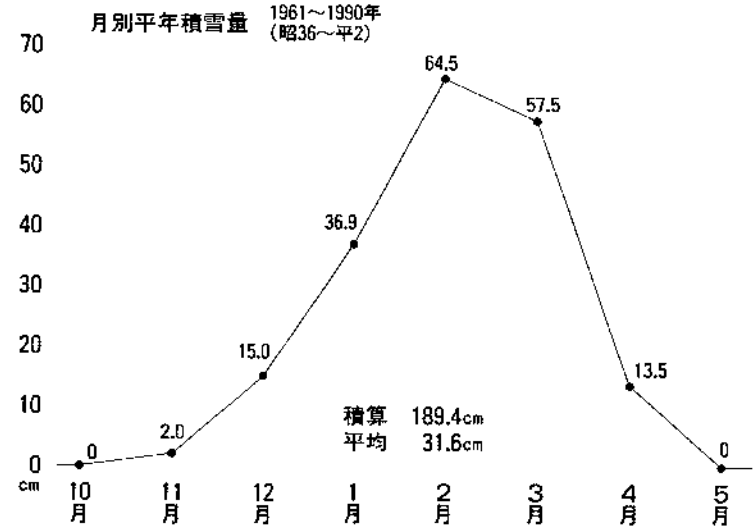


年別平均気温と最低・最高気温の極

年別	(西紀)	年平均	最高極	月日	最低極	月日
昭36	(1961)	◎ 7.3°	34.9	7.23	−25.0	2.15
37		6.4	34.0	8.13	−24.5	2.24
38		6.9	33.0	7.12	−25.4	1.23
39		5.8	31.4	8. 4	−25.3	2.11
40		6.2	33.5	8.27	−23.5	3. 3 3. 5
41	(1966)	5.9	34.0	8.30	−23.6	2.15
42		5.7	35.3	7.16	−28.6	1.31
43		6.2	35.1	7.26	−28.9	2.16
44		5.0	34.9	7.26	−29.5	1.30
45		5.8	35.0	7.25	−28.9	3.13
46	(1971)	5.4	35.9	8. 5	−31.9	2.12
47		6.4	35.3	8. 7	−27.0	1.24
48		5.9	36.2	7.25	−29.2	1.27
49		5.4	35.4	7.24	−27.9	2. 7
50		5.7	33.2	8.22	−29.2	2.27
51	(1976)	5.5	36.4	7.27	−26.4	1.23
52		5.4	36.2	7.21	−32.8	2.15
53		5.8	◎38.4	8. 3	△−33.8	2.17
54		6.0	33.6	7.23	−27.2	1.30
55		5.5	35.6	6. 8	−27.8	2.17
56	(1981)	5.1	34.2	7.31	−29.6	1.26
57		6.1	34.2	7.11	−31.6	2. 6
58		5.2	33.8	8. 7	−29.0	3. 7
59		5.2	37.6	8.16	−28.0	1.30
60		5.4	35.4	8.10	▲−34.4	1.25
61	(1986)	▲ 4.8	36.6	7.30	−29.6	3. 4
62		5.6	33.2	6. 6	−30.0	1.21
63		5.4	34.0	8.20	−26.6	2.16
平1		6.6	36.0	8. 8	−26.8	1. 1
2	(1990)	7.0	35.6	8. 4	−30.0	1.28
平均値		5.8	33.6	——	−26.6	——
3	(1991)	6.2	32.0	7.31	−25.6	2.20
4		5.6	30.6	6.28 7.28	−26.0	1.31
5		5.3	○38.0	8.15	−23.8	1.23

年間気温差の平均値　55.2°　(+33.6　−26.6)
最大気温差の年　昭和53年　72.2°　(+38.4　−33.8)


月別平年降水量
1961～1990年
(昭36～平2)
120
110
90
80
70
60
50
40
30
mm
84
30
56
41
55
83
88
122
98
87
64
56
積算　860mm
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月


月別平年積雪量　1961～1990年
(昭36～平2)
70
60
50
40
30
20
10
0
cm
0
2.0
15.0
36.9
64.5
57.5
13.5
0
積算　189.4cm
平均　31.6cm
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月

霜・雪の初終月日

年　別	初　霜	初　雪	根雪初日	根雪解消	終　雪	終　霜	根雪期間
昭							
35～36	10月3日	10月26日	12月1日	◎3月29日	5月6日		119日
36～37	10月2日	10月20日	12月25日	4月5日	4月29日		◎102日
37～38	10月1日	10月31日	11月29日	4月3日	5月2日	—	126日
38～39	9月25日	11月2日	12月12日	3月31日	4月24日	4月25日	111日
39～40	9月24日	10月23日	◎1月2日	4月21日	4月28日	5月30日	110日
40～41	10月3日	11月1日	○12月30日	4月12日	5月16日	△6月11日	○104日
41～42	∧9月17日	◎11月12日	11月21日	◎3月29日	4月23日	4月18日	129日
42～43	10月2日	10月16日	12月2日	4月1日	5月9日	5月11日	122日
43～44	10月8日	▲10月10日	12月13日	4月14日	5月16日	5月22日	123日
44～45	9月18日	11月3日	11月21日	4月22日	4月21日	…	153日
45～46	9月28日	10月19日	11月29日	4月12日	5月5日	∧6月13日	134日
46～47	10月4日	10月23日	11月24日	4月11日	5月3日	5月28日	140日
47～48	◎11月2日	11月2日	▲11月5日	4月20日	5月22日	6月3日	▲167日
48～49	10月6日	11月1日	11月22日	4月19日	5月2日	5月23日	149日
49～50	10月13日	10月29日	11月30日	4月27日	5月21日	5月23日	149日
50～51	9月30日	10月15日	12月13日	4月18日	◎4月17日	5月20日	128日
51～52	9月25日	10月24日	11月25日	▲5月4日	5月20日	5月10日	△160日
52～53	9月25日	11月8日	12月17日	4月10日	4月21日	6月2日	115日
53～54	10月7日	△10月13日	11月21日	4月20日	5月14日	6月1日	151日
54～55	10月3日	10月31日	12月11日	4月15日	5月7日	5月8日	127日
55～56	9月27日	10月28日	12月16日	4月23日	▲5月30日	▲5月20日	129日
56～57	10月12日	10月24日	11月24日	4月17日	5月22日	5月31日	145日
57～58	10月2日	11月2日	12月12日	4月15日	5月24日	5月26日	125日
58～59	10月4日	10月17日	12月3日	4月27日	5月10日	5月1日	147日
59～60	9月29日	10月26日	12月23日	4月12日	5月15日	▲6月15日	111日
60～61	△9月15日	10月20日	11月23日	4月14日	5月26日	5月27日	143日
61～62	10月4日	10月17日	11月20日	4月16日	5月24日	5月15日	148日
62～63	10月16日	10月21日	11月22日	4月8日	5月24日	5月25日	139日
63～1	10月13日	∧10月13日	11月25日	4月8日	4月26日	△6月11日	135日
平							
1～2	10月2日	10月18日	12月1日	4月9日	5月1日	5月24日	130日
平年値	10月2日	10月25日	12月4日	4月14日	5月10日	5月23日	132日
参　考		昭29.10.7		昭27 3月27日 昭35	昭30.4.5	上丸地区 昭57.6.14	

根雪初日 ～ 30日以上積雪 ～ 根雪解消日　　無積雪：10日以上、5日以内、10日以上

開花の初めと力

「カッコウが鳴いたら何を播いても良い」という昔からの言い伝えがある。日常生活のうえでもカッコウの初鳴き　少なからずこうした自然現象とのかかわりがあるようで、記録的な遅鳴きだった平成五年は、米が全国で八〇％作（全道四六％、網走管内一五％）という戦後最悪の凶作に見舞われている。

春の花はおおむねエゾムラサキツツジ、コブシ、サクラ、ウメの順序で咲き初めるが、その年の気候によりそれぞれ二週間ほどの早咲き遅咲きがある。データをとり始めたのが昭和五七年からで、平年値を得るまではほど遠いが、これまでの平均値は下表のとおりである。開花の標準として選定しているのは、エゾムラサキツツジ＝新町３７５（安田徳一宅前）、コブシ＝東町１００（堂楽寺前）、エゾヤマザクラ＝中町83（北見木材旧事務所北裏手）、ウメ＝天神町１（丸瀬布神社境内）、またカッコウは市街地周辺において寄せられる情報による。

サクラの開花

市街地

年別	咲初め 月	咲初め 日	満開 日
昭8	5	—	18
9	5	—	18
10	5	18	19
11	5	—	21
12	5	15	20
13	5	—	11
14	5	—	16
15	5	—	12
16	5	13	17
17	5	—	12
18	5	15	16
19	5	14	16
20	5	—	21
21	5	8	10
22	5	12	14
23	5	4	6
24	5	17	20
25	5	5	8
26	5	11	13
27	5	9	11
28	5	12 あと冷気	▲24
29	5	12	15
30	5	14	17
31	5	7	10
32	5	12	14
33	5	19	21
34	5	—	◎2
35	5	9	14
36	5	4	7
37	5	8	9
平均	5月11日		14日

〔秋葉桑吉日記〕

開花の初めとカッコウの初鳴き

年別	ツツジ	コブシ	サクラ	ウメ	郭公
昭57	5月2日	5月2日	5月8日	5月8日	—
58	4月24日	◎4月28日	◎4月28日	◎4月28日	—
59	▲5月10日	▲5月17日	▲5月20日	?	—
60	4月27日	4月28日	5月6日	?	5月21日
61	4月29日	不咲	5月7日	?	5月22日
62	4月28日	5月2日	5月8日	5月8日	◎5月7日
63	4月28日	5月1日	5月8日	5月10日	5月16日
平1	◎4月16日	5月5日	5月8日	5月14日	5月16日
2	4月17日	4月28日	5月6日	5月6日	5月13日
3	4月26日	4月28日	5月6日	5月6日	5月20日
4	4月28日	5月9日	5月10日	5月10日	5月16日
5	5月7日	5月11日	5月14日	▲5月17日	▲5月29日
平均	4月28日	5月4日	5月8日	5月9日	5月18日

昭和62年から『山脈』紙上でカッコウ初鳴き情報の提供をお願いしたところ、早速「いこいの森で4月29日に聴いた」という通報が3名から寄せられた。記録的には無いものの「5月20日前後」というのが概念だっただけに「サテは記録的な早鳴きの年か」と色めいたが、念のためにいこいの森で確かめてみると、当日はスピーカーでカッコウなど小鳥の鳴き声を流していたことが分った。

第4章　人　口

(1)　国勢調査・住民台帳人口

丸瀬布地区における明治四五年以降の戸口の推移、ならびに昭和二一年分村後の国勢調査、寄留届・住民登録・住民基本台帳による戸口の推移は次表(1)(2)(3)のとおりである。

国勢調査人口が毎回住民台帳人口より下回っているのは、住民台帳に登録し都市などへ就学している子弟が、選挙時と同じく実在していない者として、本町の調査人口から除外されるためである。また戸数が下回っているのは、単身世帯、夫婦世帯等が、国勢調査時に世帯ぐるみで他市町村へ長期出稼ぎ中で、本町における調査対象から除かれることによる。

昭和四五年の国調戸数は住民台帳より一三八戸上回っているが、これは寮や合宿所、飯場など住民台帳は世帯同居人として登録されているのに対し、国勢調査は単身入寮者をそれぞれ一世帯とみなしたものと思われる。

また昭和五〇年四月には養護老人ホーム緑の園（現在定員60名）、六〇年四月には特別養護老人ホーム・ヒルトップハイツ（定員50名）が開園し、国勢調査の行われた平成二年一〇月一日現在の入所者は、緑の園五八名（うち夫婦7組）ヒルトップ四九名（うち夫婦1組）である。これが住民台帳では独身入所も一世帯としているので、緑の園は五一世帯、ヒルトップ四八世帯となっているが、国勢調査では独り者を同居者とみなすことから、緑の園は八世帯、ヒル

丸瀬布における戸口の推移(1)

年　月　日	戸　数	人　口	丸瀬布	内市街	武　利	摘　　要
大2．12．31			戸数	9戸 45人	戸数	上湧別村誌
3．12．31	49	245	29	16戸 80人	20	（寄留届戸口）
4．12．31	63		36	23戸 115人	27	同　上
5．12．31	73		43	31戸 155人	30	同　上
同　年　中	180		73		107	田郷藤之丞記録
6．12．31	98		51	50戸 250人	47	前同上
7．12．31	135	675	70		65	同　上
10．8．	186	790	74		112	高田藤太郎記録 うち上武利61戸 264人
12．12．31	1,067	4,554	150		160	丸瀬布分村調書 含、白滝、瀬戸瀬
13．12．31				62戸 276人	121	丸瀬布郷土誌稿
14．12．31				94戸 434人		同　上
昭1．12．31	366			185戸 819人		同　上
4．6．30	426		328		98	仲景文作資料
8．4．1	504		397		107	同　上
12．10．1		4,029				丸瀬布分村調書
13．10．1	665	4,156				同　上
14．10．1		4,215				同　上
15．10．1		4,346				同上（国勢調査）
16．10．1		4,496				同　上
17．10．1		4,702				同　上
18．10．1		4,788				同　上
19．2．1		5,716				同　上
20．11．1		6,588				同　上
21．4．26	1,161	6,231		576戸 2,861人		同　上

丸瀬布町における戸口の推移(2)

西　暦	年　月　日	戸　数	人　口	男	女	摘　要	人口密度 1㎢当
1947年	22. 10. 1	1,228	6,742	3,391	3,351	臨時国勢調査	13.5人
	23. 8. 1	1,321	7,069	3,605	3,464	寄留人口（以下同）	
	24. 12. 末	1,356	7,299	3,733	3,566		
1950	25. 10. 1	1,347	7,288	3,695	3,593	国勢調査	14.7
	26. 12. 31	1,358	7,424	3,738	3,686		
	27. 7. 1	1,359	7,446	3,743	3,703	住民登録法施行以下登録人口	
	28. 4. 4	1,383	7,748	3,887	3,861		
	29. 12. 31	1,433	7,954	4,009	3,945		
1955	30. 10. 1	1,485	7,800	3,943	3,857	国勢調査	15.2
	31. 12. 31	1,383	7,573	3,802	3,771	鉱山操短	
	32. 12. 31	1,405	7,703	3,860	3,843		
	33. 7. 31	1,449	7,806	3,902	3,904		
	34. 12. 31	1,537	8,090	4,063	4,027	鉱山再開	
1960	35. 10. 1	1,568	8,160	4,100	4,060	住民登録	
	〃	1,608	7,746	4,067	3,679	国勢調査	15.1
	36. 10. 1	1,635	8,332	4,186	4,146	林鉄廃止	
	37. 10. 1	1,707	8,540	4,278	4,262	これまでのピーク	
	38. 10. 1	1,682	8,193	4,082	4,111	鉱山閉山	
	39. 10. 1	1,679	8,008	3,974	4,034		
1965	40. 10. 1	1,655	7,735	3,811	3,924	過疎化はじまる	
	〃	1,598	6,611	3,358	3,253	国勢調査	12.9
	41. 10. 1	1,615	7,373	3,606	3,767		
	42. 10. 1	1,540	6,903	3,363	3,540	11月1日住民基本台帳法施行・以下台帳人口	
	43. 10. 1	1,522	6,682	3,242	3,440		
	44. 10. 1	1,441	5,749	2,781	2,968	6月住民台帳整備	
1970	45. 10. 1	1,248	5,180	2,479	2,701		
	〃	1,386	5,045	2,449	2,596	国勢調査	9.8
	46. 10. 1	1,193	4,907	2,341	2,566		
	47. 10. 1	1,194	4,707	2,251	2,456		
	48. 10. 1	1,146	4,348	2,087	2,261		
	49. 10. 1	1,254	4,179	2,059	2,120		

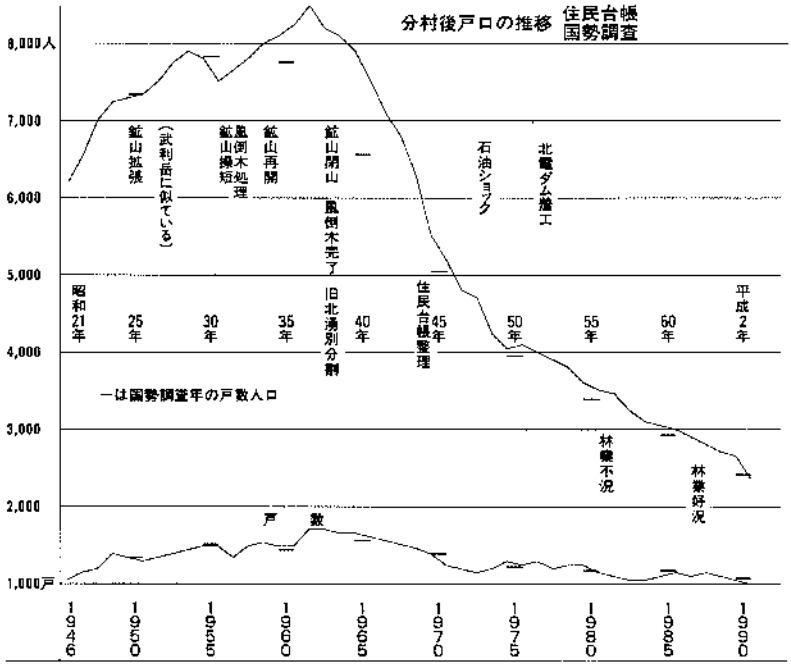
丸瀬布町における戸口の推移(3)

西暦	年月日	戸数	人口	男	女	摘要	人口密度 1㎢当
1975	50. 10. 1	1,263	4,059	1,990	2,069		7.7人
	国勢調査	1,213	3,922	1,866	2,056	40年比 2,689人	
						40.66%減	7.6
	51. 10. 1	1,277	4,038	1,988	2,050		
	52. 10. 1	1,268	3,950	1,953	1,997		
	53. 10. 1	1,239	3,812	1,882	1,930		
	54. 10. 1	1,238	3,734	1,834	1,900		
1980	55. 10. 1	1,224	3,697	1,810	1,887		
	国勢調査	1,175	3,424	1,617	1,807		6.66人
	56. 10. 1	1,184	3,466	1,692	1,774		
	57. 10. 1	1,138	3,286	1,593	1,693		
	58. 10. 1	1,118	3,152	1,531	1,621		
	59. 10. 1	1,122	3,113	1,517	1,596		
1985	60. 10. 1	1,172	3,049	1,441	1,608		
	国勢調査	1,055	2,976	1,402	1,574	50年比946人	
						24.12%減	5.8
	61. 10. 1	1,143	2,938	1,376	1,562		
	62. 10. 1	1,123	2,834	1,318	1,516		
	63. 10. 1	1,124	2,771	1,281	1,490		
	平成元年	1,104	2,710	1,250	1,460		
1990	2. 10. 1	1,082	2,599	1,193	1,406		
	国勢調査	970	2,510	1,142	1,368	60年比 466人	
						15.7%減	4.9
	3. 10. 1	1,083	2,550	1,169	1,381		
	4. 10. 1	1,087	2,528	1,158	1,370		
	5. 10. 1	1,079	2,445	1,113	1,332		

※　国勢調査の世帯数は、普通世帯数と、準世帯を含めた総世帯数の二とおりがある。昭和30年以前は詳かでないが、35年以降は総世帯数を掲げた。

トップ二世帯となる。更に、町外就学者のほとんどは町内に住民登録をしており、住民台帳人口に含まれているが、国勢調査ではすべて除かれる。これらが、住民台帳と国勢調査における世帯数・人口が相違する主な理由である。

なお平成二年の昭和六〇年対比人口減少率五・七%は、網走管内町村で最も大きく、町としての人口は全道で上川管内朝日町に次ぎ、下位から二番目である。


分村後戸口の推移
住民台帳
国勢調査
8,000人
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000戸
昭和21年
25年
30年
35年
40年
45年
50年
55年
60年
平成2年
鉱山拡張
(武利岳に似ている)
風倒木処理
鉱山操短
鉱山再開
鉱山閉山
風倒木完了
旧北湧別分割
住民台帳整理
石油ショック
北電ダム施工
林業不況
林業好況
戸数
一は国勢調査年の戸数人口
1946
1950
1955
1960
1965
1970
1975
1980
1985
1990

(2)　年齢別人口

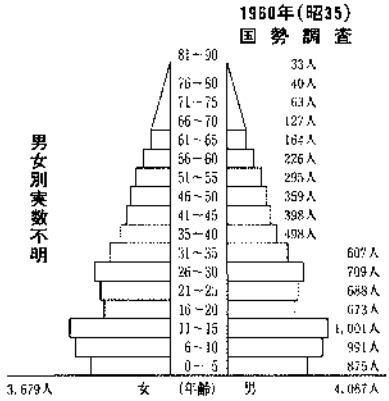
年齢別人口の把握は、児童福祉、教育行政、青少年対策、産業構造確立、労働行政、高齢者対策などを進めるうえに、欠かせない大切なデーターの一つである。

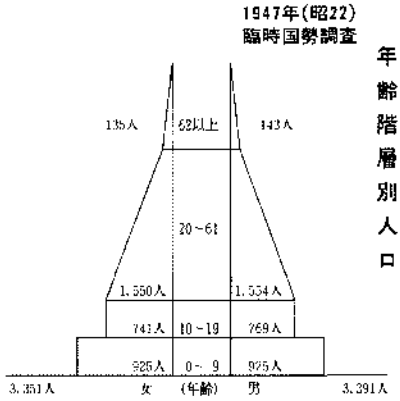
例えば、小学校を建て替えるような場合は、特に大きな社会的増減が予測されない限り、年齢別人口から三年先、五年先の入学予定児童数を把握しなければならない。また一つの産業を興す（誘致する）にしても、将来的にどれだけの労働力を確保できるかという目安のひとつになる。

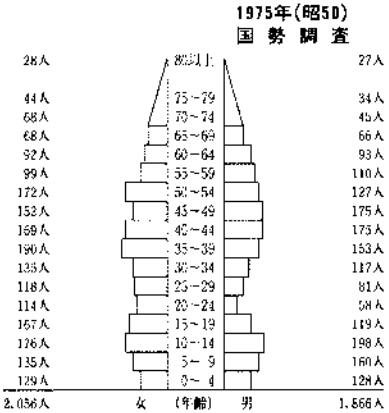
これをグラフで表すと、社会的作用（若年者の流出等）や人為的作用（妊娠中絶等）が全くない場合は、〇歳児を底辺とした三角構図に描かれるのが普通である。

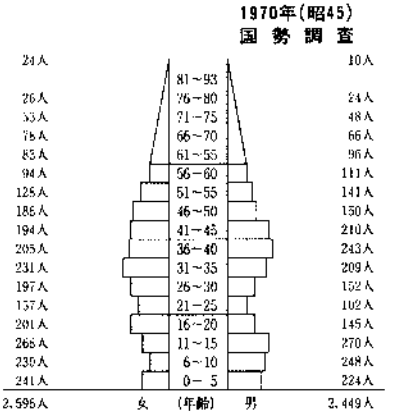
本町における年齢別構成の推移を見ると、分村直後の昭和二二年は各年代が土地に定着していたため、三角型の構図が描かれていた。それが昭和三五年になると、戦後のいわゆるベビーブームに生まれた一一～一五歳の一〇〇一人を最多として、それ以上二五歳までは、進学とか集団就職などによる社会減の傾向が現れ、〇～五歳児は昭和二八年ごろから普及した家族計画（妊娠調節）による人為的新生児の減少が表れている。過疎化の波に襲われた昭和四〇年代から五〇年にかけては、全町的な人口減少、つまり家族ぐるみの転出者も多かったためもあり、やや三五年の構図に似通っている。そして六〇年になると労働者の主体は四五～五四歳となり、高齢化社会に入って老人世帯の増加、老人ホームの新設などに伴って、逆瓢箪型の構図に変化してきている。

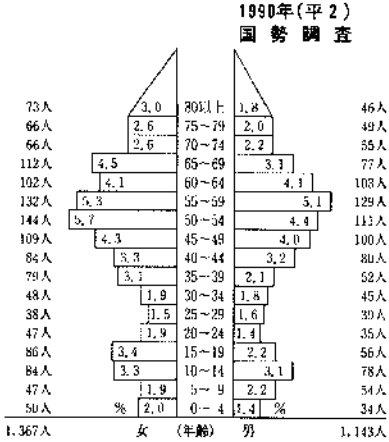
※年齢階層別人口グラフの一日盛（横線）人員は、昭和22・35年が２０００人、昭和45・50年は１００人、昭和60・平成2年

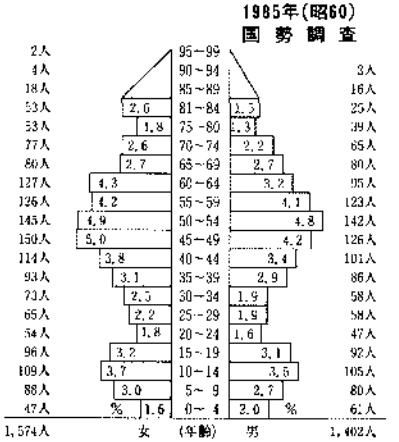

1960年(昭35)
国勢調査
男女別実数不明
81～90 33人
76～80 49人
71～75 63人
66～70 127人
61～65 164人
56～60 226人
51～55 295人
46～50 359人
41～45 398人
36～40 498人
31～35 607人
26～30 709人
21～25 688人
16～20 673人
11～15 1,001人
6～10 991人
0～5 875人
3,679人 女 (年齢) 男 4,067人


1947年(昭22)
臨時国勢調査
年齢階層別人口
135人 62以上 143人
20～61
1,550人 1,554人
741人 10～19 769人
925人 0～9 925人
3,351人 女 (年齢) 男 3,391人


1975年(昭50)
国勢調査
28人 80以上 27人
44人 75～79 34人
68人 70～74 45人
68人 65～69 66人
92人 60～64 93人
99人 55～59 110人
172人 50～54 127人
153人 45～49 175人
169人 40～44 175人
190人 35～39 153人
135人 30～34 117人
118人 25～29 81人
114人 20～24 58人
167人 15～19 149人
126人 10～14 198人
135人 5～9 160人
129人 0～4 128人
2,036人 女 (年齢) 男 1,866人


1970年(昭45)
国勢調査
24人 10人
81～93
26人 76～80 24人
53人 71～75 48人
76人 66～70 66人
85人 61～65 96人
94人 56～60 111人
128人 51～55 141人
186人 46～50 150人
194人 41～45 210人
205人 36～40 243人
231人 31～35 209人
197人 26～30 152人
157人 21～25 102人
201人 16～20 145人
268人 11～15 270人
239人 6～10 248人
241人 0～5 224人
2,596人 女 (年齢) 男 2,449人


1990年(平2)
国勢調査
73人 3.0 80以上 1.8 46人
66人 2.6 75～79 2.0 49人
66人 2.6 70～74 2.2 55人
112人 4.5 65～69 3.3 77人
102人 4.1 60～64 4.1 103人
132人 5.3 55～59 5.1 129人
144人 5.7 50～54 4.4 113人
109人 4.3 45～49 4.0 100人
84人 3.3 40～44 3.2 80人
79人 3.1 35～39 2.1 52人
48人 1.9 30～34 1.8 45人
38人 1.5 25～29 1.6 39人
47人 1.9 20～24 1.4 35人
86人 3.4 15～19 2.2 56人
84人 3.3 10～14 3.1 78人
47人 1.9 5～9 2.2 54人
50人 % 2.0 0～4 3.4 % 34人
1,367人 女 (年齢) 男 1,143人


1985年(昭60)
国勢調査
2人 95～99
4人 90～94 3人
18人 85～89 16人
53人 2.6 81～84 2.3 25人
53人 1.8 75～80 1.3 39人
77人 2.6 70～74 2.2 65人
80人 2.7 65～69 2.7 80人
127人 4.3 60～64 3.2 95人
126人 4.2 55～59 4.1 123人
145人 4.9 50～54 4.8 142人
150人 5.0 45～49 4.2 126人
114人 3.8 40～44 3.4 101人
93人 3.1 35～39 2.9 86人
73人 2.5 30～34 1.9 58人
65人 2.2 25～29 1.9 58人
54人 1.8 20～24 1.6 47人
96人 3.2 15～19 3.1 92人
109人 3.7 10～14 3.5 105人
88人 3.0 5～9 2.7 80人
47人 % 1.6 0～4 2.0 % 61人
1,574人 女 (年齢) 男 1,402人

は25人とした（仮に昭和35年を基準にすると、60年の0～4歳は35年の横線の8分の1になり、グラフは電柱状になってしまう。また60年を基準にすると35年の0～5歳の横線はその八倍の長さになり、このページに収まらなくなる）。

(3) 人口動態

保険料算定などの基になるものに、確率論というのがある。いわば運命論のようなもので、その対象の数値が多ければ多いほど確率は高くなる。

例えば、ある自治会は五年も死亡者がなく過ごしたが、ある自治会では一年に六人も死亡した。といった事例がままある。これが町村単位になると、かなりのバラツキはあるものの、丸瀬布のような小町村でさえ毎年数十人の死亡者を数えており、昨年は〇人で今年は一〇〇人といった事例は一回もない。

昭和六〇年から平成元年まで五か年間の本町における出生率を見ると、〇・四六%から〇・八一%つまり人口一〇〇〇人につき四人半から八人ずつ年々生まれていた。それが昭和五九年から六三年まで五か年間の全道の出生率を見ると一・〇五～一・二四%、全国を見ると一・〇八～一・二七%というように、対象の数値が大きいほど年々生まれる数の多い少ないの差が縮まり、本町のように二倍近くも上下することはない。

したがって、出生には行政の力は及ばないけれども、過去の統計から見て年間一四人から二二人、これを人口に比例すれば五六%（0・81分の0・46）の確率で将来の出生を推計することができるわけである。

仮りに、平成元年までのような人口漸減がつづくものとすれば、五年後の人口は2500人前後と予測され、出生児は20人位を期待できるが、56%の確率で見ると11人位になることもあり得ると推計でき、これに見合った児童福祉なり教育行政の将来計画を樹てることになる（平成5年4月1日の人口は2470人。同5年中の出生児は10人）。

人口動態

°は概数

年別	出生			死亡			自然増減	転入			転出			社会増減	差引増減	1000人につき	
	男	女	計	男	女	計		道外	道内	計	道外	道内	計			出生率	死亡率
昭21	72	61	133	22	18	40	93							—	—	—	—
22	154	154	308	50	62	112	196								°511	45.7	16.6
23	145	139	284	48	45	93	191								°420	40.2	13.2
24	167	164	331	35	37	72	259								°230	45.3	9.9
25	136	122	258	25	24	49	209							—	°△11	35.4	6.7
26	125	125	250	17	18	35	215							—	°366	33.7	4.7
27	104	96	200	22	22	44	256								°22	26.9	5.9
28														—	°302	—	—
29			215			58	215								°206	27.0	7.3
30			189			51	138							—	°△154	24.2	6.5
31			171			37	134							—	°△227	22.6	4.9
32			171			47	124							—	°130	22.2	6.1
33			124			55	69							—	°103	15.9	7.0
34	73	59	132	23	19	42	90	64	445	509	51	363	414	95	185	16.3	5.2
35	71	68	139	29	21	50	89	61	407	468	51	403	454	14	103	17.0	6.1
36	67	56	123	30	14	44	79	120	441	561	75	343	418	143	222	14.8	5.3
37	99	71	170	32	18	50	120	49	518	567	178	532	710	△ 143	△ 23	19.9	5.9
38	86	44	130	40	27	67	63	38	527	565	179	854	1033	△ 468	△ 405	15.9	8.2
39	73	54	127	10	12	22	105	49	593	642	128	601	729	△ 87	18	15.9	2.7
40	52	50	102	24	18	42	60	52	361	413	134	662	796	△ 383	△ 323	13.2	5.4
41	29	37	丙午66	25	18	43	23	34	296	330	85	620	705	△ 375	△ 352	8.9	5.8
42	42	48	90	13	13	26	64	23	349	372	81	489	570	△ 198	△ 134	13.0	3.8
43	29	37	66	29	13	42	24	46	428	474	89	577	666	△ 192	△ 168	9.9	6.3
44	34	36	70	19	15	34	36	51	283	334	124	661	785	△ 451	△ 415	12.2	5.9
45	44	32	76	19	13	32	44	35	361	396	128	640	768	△ 372	△ 328	14.7	6.2
46	35	28	63	20	15	35	28	48	245	293	101	509	610	△ 317	△ 289	12.8	7.1
47	25	22	47	16	14	30	17	45	240	285	102	408	510	△ 225	△ 208	10.0	6.4
48	36	24	60	16	14	30	30	43	243	286	89	527	616	△ 330	△ 300	13.8	6.9
49	20	24	44	27	20	47	△ 3	48	220	268	80	330	410	△ 142	△ 145	10.5	11.2
50	19	29	48	16	14	30	18	37	189	226	80	272	352	△ 126	△ 108	11.8	7.4
51	18	24	42	22	13	35	7	34	171	205	84	168	252	△ 47	△ 40	10.4	8.7
52	19	18	37	17	16	33	4	24	233	257	23	315	338	△ 81	△ 77	9.4	8.4
53	19	15	34	13	12	25	9	29	229	258	41	383	424	△ 166	△ 157	9.2	6.6
54	17	16	33	10	7	17	16	25	185	210	32	289	321	△ 111	△ 95	8.8	4.6
55	16	21	37	16	9	25	12	34	173	207	31	350	381	△ 174	△ 162	10.0	6.8
56	15	14	29	15	12	27	2	19	154	173	19	286	305	△ 132	△ 130	8.4	7.8
57	11	14	25	18	19	37	△12	20	175	195	23	316	339	△ 144	△ 156	7.6	11.3
58	11	4	15	15	15	30	△15	20	153	173	19	255	274	△ 101	△ 116	4.8	9.5
59	11	6	17	21	9	30	△13	14	168	182	24	195	219	△ 37	△ 50	5.5	9.6
60	7	7	14	15	15	30	△16	158	50	208	162	79	241	△ 33	△ 49	4.6	9.8
61	7	11	18	20	12	32	△14	18	116	134	21	194	215	△ 81	△ 95	6.1	10.9
62	6	8	14	17	15	32	△18	13	129	142	28	181	209	△ 67	△ 85	4.9	11.3
63	8	8	16	26	14	40	△24	16	133	149	21	174	195	△ 46	△ 70	5.8	14.4
平1	9	13	22	8	11	19	3	12	120	132	19	165	184	△ 52	△ 49	8.1	7.0
2	3	9	12	20	18	38	△26	58	65	123	87	110	197	△ 74	△ 100	4.8	15.1

（昭21は8～12月）

本町の人口動態は前表のとおりで、出生死亡は昭和五六年まではほとんど出生が死亡を上回っていた（自然増）が、五七年からは死亡数が上回り自然減をもたらせている。これは養護老人ホームの設置等により、死亡率が高まったことも一因である。

転入転出についてみると、昭和三〇・三一年は鉱山の操業短縮、同三八年は鉱山の閉山、林鉄廃止等により転出が上回ったほかは、各年とも社会増で推移してきたが、四〇年以降になるといわゆる過疎現象によって雪崩的に人口が流出し、五〇年以降はいくらかその曲線はなだらかになったものの、依然社会減が続いている。これに伴って四〇年以降は社会減の数が自然増の数を上回り、常住人口は連年減少の一途をたどった。

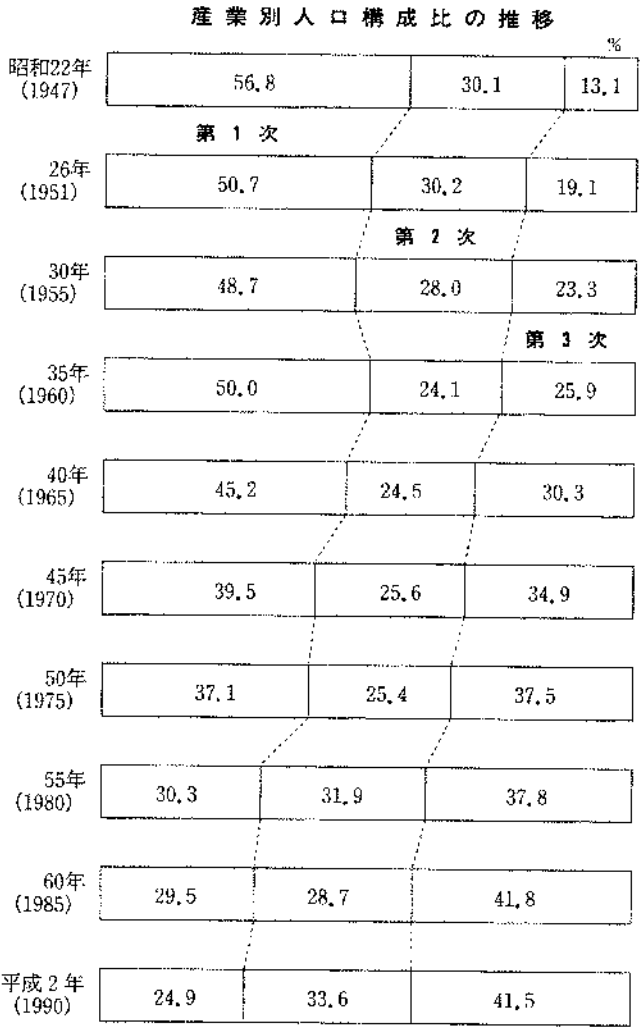
(4) 産業別人口

その地域が先進的であるか、後進的であるかを示すバロメーター（指標）の一つに産業別人口がある。すなわち第一次産業といわれる農林漁業の多い地域は後進地（農山漁村的）、第二次第三次産業である商工業などの多い地域が先進地（都市的）とされている。

本町は昭和二一年の分村時は農家戸数だけで四七%を数え、市街地人口（二八六一人）は全人口（六一三一人）の四五・九%であった（分村調書）。また昭和二二年の臨時国勢調査では、第一次産業が過半の五六・八%を占め、第三次産業は一二・一%にすぎず、純農山村的形体で村づくりが始められたわけである。

それから約二〇年を経過した昭和四〇年になると、第二次三次産業が五四・八%に増え、市街地人口は全体の七二・八%を占めて村からマチへ変貌し、更に二〇年を過ぎると人口の九一%が市街地に集中して、第二次第三次産業が二分

の二を占めるようになった。しかしこの二〇年間に人口は三分の一に激減し、資源の減少による営林署の縮小、後継者難による農家の減少などから、人口の減少は更に継続しながらも、木材の二次三次加工と観光産業によるマチおこしが進められている。



各10月1日国勢調査

年(1970)	昭和50年(1975)			昭和55年(1980)		昭和60年(1985)		平成2年(1990)	
人　口	世帯数	人　口		世帯数	人　口	世帯数	人　口	世帯数	人　口
—		—			—		—		—
219	46	145	金山	42	111	37	96	31	81
769	203	600	東町	195	528	176	490	152	394
470	96	310	中町	91	260	77	226	71	177
817	145	429	西町	143	387	109	281	100	227
	27	82	元町	60	155	51	149	48	122
754	84	265	天神	61	195	53	145	40	106
197	186	590	水谷	188	574	176	467	162	396
							—		
409	331	1,180	新町	332	1,011	327	949	317	870
733									
41	8	30	上丸	6	23	6	19	5	17
92	10	36	南丸	8	24	7	22	7	20
69	11	44	武利	11	39	11	37	10	30
450	66	211	上武	38	117	29	95	27	70
—		—			—		—		—
25									
5,045	1,213	3,922		1,175	3,424	1,059	2,976	970	2,510
3.64人		3.23人			2.91人		2.81人		2.59人

地区別世帯数・人口の推移

区分	昭和22年(1947)		昭和35年(1960)		昭和40年(1965)		新区域	昭和45
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口		世帯数
鉱山	226	1,191	169	805	94	391	金山	—
金山	81	431	89	451				60
小金			17	73	25	114	東町	227
東町1～3	151	760	194	849	230	865		
中町1～3	130	666	141	655	127	531	中町	128
西町2～5	178	862	243	1,109	241	924	西町	236
西町1	30	155	40	179	47	172	元町	
天神1	35	141	52	249	71	279	天神	209
天神2～4	37	194	92	387	145	568		
水谷	50	268	62	327	54	202	水谷	61
東町4	42	203	28	116	32	124		
中町4	16	83	21	108	20	77		
新町1	31	186	31	173	128	491	新町1	119
新町2			66	271	99	390	新町2	192
上丸	27	177	37	317	16	78	上丸	9
南丸	44	293	48	284	49	238	南丸	22
武利	27	199	31	188	31	148	武利	16
上武利	74	439	136	1,033	170	928	上武利	102
分岐	109	494		—		—		
大平		—	35	172	20	91	大平	5
合計	1,288	6,742	1,532	7,746	1,599	6,611		1,386
一世帯平均		5.23人		4.81人		4.13人		

—は無住地

産業別人口

年別	世帯数	人員	就業数	男	女	就業者構成比
就業総数						
	戸	人	人	人	人	%
昭22	1,228	6,742	2,301	1,630	671	100
26	1,358	7,424	2,682	—	—	100
30	1,485	7,800	2,875	1,989	886	100
35	1,608	7,746	3,438	2,391	1,047	100
40	1,598	6,611	3,030	—	—	100
45	1,386	5,045	2,318	1,490	828	100
50	1,213	3,922	1,859	1,148	735	100
55	1,175	3,424	1,712	1,006	706	100
60	1,059	2,976	1,479	853	626	100
平2	970	2,510	1,263	717	546	100
農業（農産畜産）						
	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	742	365	377	32.2
26	—	—	864	—	—	32.2
30	337	—	874	421	453	30.4
35	289	1,961	722	298	424	21.0
40	161	818	469	—	—	15.5
45	154	634	262	112	150	11.3
50	173	626	150	60	90	8.1
55	—	—	146	59	87	8.6
60	41	158	126	61	65	8.5
平2	—	—	105	55	50	8.3
林業・狩猟業						
	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	565	472	93	24.6
26	—	—	495	—	—	18.5
30	270	—	525	456	69	18.3
35	289	—	998	955	43	29.0
40	429	1,752	900	—	—	29.8
45	434	1,553	653	548	105	28.2
50	325	1,054	537	412	125	28.9
55	—	—	370	296	74	21.6
60	253	737	304	247	57	20.6
平2	—	—	203	177	26	16.1
漁業・水産養殖業						
	戸	人	人	人	人	%
昭45	1	5	1	1	0	0
50	—	—	2	2	0	0.1
55	—	—	2	2	0	0.1
60	2	4	6	3	3	0.4
平2			6	3	3	0.5

第一次産業計	人　員	就業数	男	女	構成比
戸	人	人	人	人	%
昭22 —	—	1,307	837	470	56.8
26 —	—	1,359	—	—	50.7
30 607	—	1,399	877	522	48.7
35 578	1,961	1,720	1,253	467	50.0
40 590	2,570	1,369	—	—	45.2
45 589	2,192	916	661	255	39.5
50 498	1,680	689	474	215	37.1
55 —	—	518	357	161	30.3
60 296	899	436	311	125	29.5
平2 —	—	314	235	79	24.9

鉱　　業

	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	273	251	22	11.8
26	—	—	334	—	—	12.5
30	219	—	303	274	29	10.5
35	235	—	252	221	31	7.3
40	9	29	15	—	—	0.5
45	8	31	12	10	2	0.5
50	7	31	11	10	1	0.6
55	—	—	10	7	3	0.6
60	8	27	13	8	5	0.9
平2	—	—	15	7	8	1.2

建　設　業（土建・大工・左官・屋根）

	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	77	74	3	3.4
26	—	…	112	—	—	4.2
30	57	—	145	124	21	5.0
35	61	—	123	110	13	3.6
40	111	476	224	—	—	7.4
45	96	342	203	161	42	8.8
50	86	280	167	121	46	9.0
55	—	—	207	146	61	12.1
60	109	287	163	116	47	11.0
平2	—	—	130	97	33	10.3

製　造　業（工場、鍛冶、桶樽、電気、自動車、製靴、指物、出版、印刷など）

	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	…	343	257	86	14.9
26	—	—	363	—	—	13.5
30	182		358	273	85	12.5
35	196	—	454	277	177	13.2
40	269	997	503			16.6
45	166	610	378	179	199	16.3
50	137	420	295	141	154	15.8
55	—	—	329	141	188	19.2
60	100	290	249	94	155	16.8
平2	—	—	279	115	164	22.1

第二次産業計	人　員	就業数	男	女	構成比
	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	693	582	111	30.1
26	—	—	809	—	—	30.2
30	458	—	806	671	135	28.0
35	492	—	829	608	221	24.1
40	389	1,502	742	—	—	24.5
45	270	983	593	350	243	25.6
50	230	731	473	272	201	25.4
55	—	—	546	294	252	31.9
60	217	604	425	218	207	28.7
平2	—	—	424	219	205	33.6

卸小売業　昭和55以降飲食を含む　(12)より

	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	60	36	24	2.6
26	—	—	174	—	—	6.5
30	80		180	96	84	6.3
35	84	—	293	166	127	8.5
40	123	509	322	—	—	10.6
45	102	362	271	122	149	11.7
50	104	316	236	104	132	12.7
55	—	—	216	88	128	12.6
60	78	218	190	81	109	12.8
平2	—	—	134	50	84	10.6

金融・保険・不動産業

	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	3	2	1	0.1
26		—	16	—	—	0.6
30	12	—	23	19	4	0.8
35	13	—	7	4	3	0.2
40	12	47	18	—	—	0.6
45	11	38	22	15	7	1.0
50	6	17	13	6	7	0.7
55	..		22	7	15	1.3
60	7	16	18	6	12	1.2
平2	—	—	23	10	13	1.8

運輸通信業（通運、郵便、電信電話など）

	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	103	87	16	4.5
26	..	—	124	—	—	4.6
30	83		142	128	14	4.9
35	89	—	251	237	14	7.3
40	154	604	224	—	—	7.4
45	110	406	151	137	14	6.5
50	78	267	99	94	5	5.3
55	—	—	87	82	5	5.1
60	49	164	63	58	5	4.3
平2	—	—	45	37	8	3.6

電気・ガス・水道、熱供給業

	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	6	6	0	0.3
26	—	—	—	—	—	…
30	…	—	—	—	—	—
35	—	—	7	7	0	0.2
40	5	20	5	—	—	0.2
45	2	4	2	2	0	0.1
50	5	15	5	5	0	0.3
55	..		2	1	1	0.1
60	2	6	5	4	1	0.3
平2	—	—	2	2	0	0.1

サービス業（理美容、旅館、料飲、遊技など）昭55以降飲食は(8)へ

	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	30	11	19	1.3
26	83		161	—	—	6.0
30	123	—	279	158	121	9.7
35	131	…	278	169	109	8.1
40	148	541	295	…	—	9.7
45	150	510	302	152	150	13.0
50	125	398	277	124	153	14.9
55	—	—	250	120	130	14.6
60	136	364	249	111	138	16.8
平2	—	…	235	98	137	18.6

公　務　業

	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	51	41	10	2.2
26	—	…	39	—	—	1.5
30	25	—	46	40	6	1.6
35	…	..	52	43	9	1.5
40	38	153	55	—	—	1.8
45	48	170	61	51	10	2.6
50	44	138	66	51	15	3.6
55	—	—	71	57	14	4.1
60	57	187	93	64	29	6.2
平2	—	…	86	66	20	6.8

そ　の　他

	戸	人	人	人	人	%
昭22	—		48	28	20	2.1
35	—	—	1	1	—	0
50	.	—	1	1		0

第三次産業計	人　員		就業数	男	女	構成比
	戸	人	人	人	人	%
昭22	—	—	301	211	90	13.1
26	83	—	514	—	—	19.1
30	323	—	670	441	229	23.3
35	317	—	889	627	262	25.9
40	480	1,874	919	—	—	30.3
45	423	1,490	809	479	330	34.9
50	362	1,151	697	385	312	37.5
55	—	—	648	355	293	37.8
60	329	955	618	324	294	41.8
平2	—	—	525	263	262	41.5

年別	非就業世帯数	人　員	完全失業者	男	女
	戸	人	人	人	人
昭45	75	169	40	26	14
50	99	172	24	18	6
55	…	—	37	18	19
60	185	297	35	26	9
平2	—	—	12	6	6

※　国勢調査はその年により調査客体が相違することがある。

（国勢調査他による。）

第5章　地理調査

(1)　蝦夷地時代の地理調査

ゆうべつの初出

松前藩は、今から三六〇年ほど前の寛永一二年（１６３５）家臣村上掃部左衛門広儀をして蝦夷地の海岸を一巡させ、地図を作らせた。これは俗に〝島めぐり〟といわれ、北海岸（オホーツク沿岸の旧称）に和船が入ったのは、これが最初であろうとされている。これをもとにして書き入れを行い、正保元年（１６４４）幕府に呈上したのが、いわゆる『正保御国絵図』で、松前藩史の『福山秘府』に「正保元年甲申秋（三代）氏廣朝覲、是時呈上松前地図」とあるのがそれであるが、亡失してしまっている。

次いで寛文元年（１６６１）にも再び吉田作兵衛をして全島を調査させて地図を作っており、同じく福山秘府に「元禄十三年（１７００）春二月四日依　官命而呈上、本藩封彊地図及郷帳二」と見え、松前志（同藩史）に「右元禄十三年庚辰春依　台命所呈上之地図也」と記した図が掲載されているが、北海岸はソウヤの地名があるだけである。しかし、北大付属図書館にある呈上した元禄御図絵図『松前蝦夷図』の写図には「ゆふべつ」「つころ（常呂）」などの地名が見え、併せて呈上した『松前島郷帳』には＝第8章(1)図参照＝

のとろ（能取）　つころ（常呂）　ゆうべち（湧別）　のとろ（紋別弁天崎）　しょこつ（落滑）　おこつぺ（興部）　ほろ内（幌内）　ほろべち（幌別）是迄ゆうべちの内　つうべち（頓別）

とあり、当時は枝幸辺りまで湧別アイヌの勢力範囲であったことが分かる。

また、市立函館図書館には「松前国蝦夷図」が所蔵され、これは元禄図よりも詳しく「ゆうべち　あぞ有」等と見えるが、寛文九年（1669）のシャクシャイン蜂起のことが貼紙されている。したがってそれより古い地図であることは確かで、幕府へ呈上した正保図（1644年）の原図か、もしくはその写図とみられ、いずれにしても「湧別」の地名が記された最古の地図である。つまり、今から三六〇年ほど昔、村上広義によって初めてユウベツの地が知られたことになる。

これ以降幕末までの約二三〇年間数多くの文献や地図が著され、それらにはユウベツ、ユウフツ、ユウベチ、ユウ別、由宇辺津、由宇辺都、由宇別、遊別、湧別などと表記されているが、後述の『アイヌ地名解』に関連し、管見した限りではｙｕはすべて開音節で表記され、ユペオツ（ｙｕｐ・ｏｔ）といった子音で終わる閉音節の記述は一つも見当たらない。ということは、アイヌ語では一般に閉音節に不得手とされながらもここではずっと昔から変わりなくユウベツと開音節で呼ばれていたことを物語っている。

ここで、東京のアイヌ地名研究家山田秀三氏が所蔵しており、郷土（網走管内）にかかわりのある「蝦夷地全図　山城屋文右衛門」という珍しい古地図を紹介してみよう。図形は北海道とは似ても似つかないながら、西半分ぐらいは地名がおおむね符号しているのに、奥蝦夷地の方は、網走地方の地名が次のように北と南に重複して描かれている。

（見返し図参照）

これより奥は一眼（人）国
にて詳細相知れ申さず候
蝦夷人（言葉も）通用御座無く候
トノトロ（能取）　ソコロイ　ツコル（常呂）

ツコロ　（常呂）　　沼　　（能取湖）
ノトロ　（紋別弁天崎）　　ノトロイ（能取）
シヨコツ（落滑）　　ハハシリ（網走）
ヲロベツ（枝幸幌別）　　ウラ石別（浦士別）
サンサイ島（宗谷岬の岩）　　シャル　（斜里）
ソウヤ（宗谷）　　フヲ別　（海別）

これは寛文九年（1669）シャクシャイン蜂起のとき、津軽藩は翌一〇年藩士二名を派遣して蝦夷蜂起の様子を探らせた。一人の牧只右衛門は西海岸を忍路まで至り、別の秋元六左衛門は南海岸を三石まで至り、それぞれ奥地のことを聞き取り、藩主に報告した。その情況は藩から幕府に連絡されたが、報告の内容は六八年後の享保一六年（1731）に編纂された藩史『津軽一統志』に詳しく収録されている。その付図は形が比較的この『山城屋図』に似ているが、「一眼国」などの記事はなく「シリイトコ」岬があって「ツコロ」などは北側に書かれているだけである。尤も六〇余年を経過しているわけであるから、その間の情報により地図は後で画いた可能性もあるが、地名の数は山城屋図の方がより詳しい。従ってこの図は、寛文蜂起のあとほどなく、江戸へ送られた報文をもとに、西・北海岸は只右衛門文書により、南海岸は六左衛門書によって「アツケシの奥にはリイシャン（知床？）という大岬があり、それを回るとシャルとかハバシリという所があるが、その辺りはアツケシやクスリの夷人は往来していないので、一向様子が知れないそうであり、一眼人の国があるという説もある」といった旨を、忠実に想像して画いた図らしく、民間人による最も古い蝦夷全図であろうと想定されている。

松前志、新北海道史第三巻に「江戸商人山城屋安右衛門、明和三年（1766）勘定奉行川井越前守に随行して松前に至り、東部クンヌイ付近にて仝山試掘」とあるが、文右衛門との関係は未詳である。

それまでの蝦夷図は、正保図をもとにしたものとか、東西に細長いなど、地名がなければとうてい今の北海道とは思えない形で描かれていた。それが、寛政二年（1790）幕吏最上徳内によって、どうにか北海道に似た形が描かれ、

享和二年（1802）には近藤重蔵により、カラフト、クナシリ、エトロフを含め、ほぼ現在に似た蝦夷図となった。その間、寛政一二年（1800）から伊能忠敬によって蝦夷地の測量が始められ、これは間宮林蔵に引き継がれて、文化九年（1812）ごろ、初めて実測による正確な蝦夷地の沿岸図である『伊能・間宮実測図』が成立した。

引き続き間宮林蔵によって内陸部の調査が進められ文化一一年にはソウヤから南下してモンベツで越年し、翌年はアバシリ、シャリ方面を調べるなどして、初めて内陸の河川や山岳などを詳しく描いた蝦夷図が文政四年（1821）に完成した。この図は『間宮図』あるいは『文化図』とも呼ばれ、北海道大学附属図書館に所蔵されている（地名数三六八〇）。

その間、間宮林蔵から送られた測量調査資料をもとにして、幕府大文方高橋作左衛門がやはり詳細な蝦夷図を画いており、これは国立国会図書館に所蔵されていて『高橋図』あるいは『文政図』と呼ばれている（地名数二〇七六）。

この図の成立は文政七年ごろと推定され、わが国の近世医学に大きく貢献したシーボルトに贈ったものだが、文政一一年にこれが発覚し（いわゆるシーボルト事件）幕府が没収した図である。これを林蔵の作と見なす向きもあるが、斜里川と網走川支流の地名が混同しているなど、林蔵作とは考えられない誤りもある。また文化図と比べてコタンの異動もみられることから、文化図よりも新しく、これは林蔵が文化年代に部分図を画いたあと、林蔵から送られた資料により作図したものとみられている。

このあと、林蔵に測量術を習得した松前藩士今井八九郎信方が、藩命によって文政一一年（1828）から蝦夷地の測量に従事し、天保一二年（1841）『蝦夷地全図』を呈上した（『北海道大百科事典』）とされているが、この図は残っていないようである。ほかに海岸明細図が北大図書館に、七畳半大の蝦夷地全図が東京国立博物館に所蔵されているが、蝦夷地全図は一部河川の書き入れをしたのみで文久二年（1862）没したため、未完図である。

後幕領時代に入って、幕府御雇松浦武四郎は安政四年（1857）四月蝦夷地の山川地理取調を命ぜられ、唯一人でその土地その土地のアイヌを案内として、同年から五年九月にかけわずか二か年（実質は12か月）の間に蝦夷島をくまなく踏査し（上流は聞き取り書き）『東西蝦夷山川地理取調日誌』八五巻を著して幕府に呈上し、後これを摘抄した『東西蝦夷山川地理取調紀行』二二巻を刊行した。そして翌六年には二八葉からなる切図『東西蝦夷山川地理取調図』を印刻発行した。これには、前述の『文化図』や『今井図』も取り入れたと認められ、正に蝦夷地図の集大成で、明治中期に道庁や陸地測量部の実測図が出るまで実用に供されていた（地名数九六八六）。ただし丸瀬布地区については、日誌では詳しく記述されているに拘わらず、取調図では著しく省略され、カイチャシコツとムリイが見られるだけである。

マウレセッ　丸瀬布の地名が和人に認識されるようになったのは、いつごろからであろうか。アイヌの所有物と

プの初出　は認められない慶長年代（1600ごろ）作の脇差三振や享保大判（1725）、1750年ごろの作と認められる真鍮製の香炉などが出土している例（出土遺物参照）からみて、二〇〇年ぐらい以前から和人が流浪し、マウレセプとかムリイといった地名を耳にしていた可能性が強い。また文化四年（1807）西蝦夷地を見回りした幕吏田草川伝次郎著『西蝦夷地日記』には「ユウベツ乙名　サケテカニ、カマシュエ」と見え、サケテカンは山コタン・ムリイの乙名なので「ムリイ」の地名を耳にしたかもしれないが、紙上には記されていない。現存するものでは、間宮林蔵が文化一二年（1815）に北海岸を調査して著した前述の『文化図』に「マウレセフ」「ムリイ」が見え、丸瀬布の地名に関する最も古い文献であろうと思われる。

次いで文政七年（1824）ごろの前述『文政図』には「ムリイ」だけが見え、超えて安政五年（1858）松浦武四郎著の『戊午日誌』そのあとの紀行集である『西蝦夷日誌』には「マウレセッフ」など二〇余の地名が記載されているのに、その『取調図』には「ムリイ」などのほか省略されていることは前記のとおりである（第8章(7)伝承地名参

照)。

松浦武四郎の山川地理取調日誌（丁巳日誌二四巻、戊午日誌六一巻）は、幕府への呈上本が失なわれ、目録にだけある〝幻の日誌〟と目されていた。それが昭和50年ごろに至って、その稿本が松浦家に秘蔵されていたことが分り、同家の承認のもとに昭和57年と60年に全巻の刊行を見たが、全道的にこれまで知られなかったアイヌ地名や地名解、アイヌの人たち個々の生活態様から動物、植生など詳細を極め、第一級の近世蝦夷資料として関心を集めている。

(2)　明治以降の地理調査

「北海道」という名称の地図は、明治一、年八月一五日蝦夷地が北海道と改められたさい、国郡の境界を図上に表して開拓判官松浦武四郎が作図したものを、開拓使蔵版として刊行した『北海道国郡全図』が最初である。この図は南を上に描いた特異な図であるが、当時は「北を上にする」という定式がなかったためで、別に意図して描かれたものではないらしい。

北海道の海岸線は、既に文化九年（1812）ごろの『伊能・間宮図』によってほぼ正確化されていたが、開拓使は内陸部にも測量の手を及ぼすことになり、明治六年から三角測量に着手した。測量は一〇年九月まで行われ、その間明治八年に五〇万分の一『北海道実測図』を発行したが、精測を終わったのは全道の二%程度にとどまっている。

これに基づいて参謀本部測量局は更に実地を調べて同一四年四月同じく五〇万分の一『北海道実測図』を刊行、次いで内務省地理局も明治一六年から内陸部を調べ、二〇年五月に『改正北海道全図』（前町史七七ページ所載）を発行した。これには湧別川筋がやや正しく描かれて「マウリセップ川」「ムリイ川」が見え、支湧別川を「シノマンユウベツ」

（湧別川本流の水源）としている。このあと陸地測量部は、同二五年に毛羽(ケバ)図式による初の二〇万分の一図を発行した。この図の川筋の精度は内務省地理局図と同程度で、アイヌ地名が数多く記されているが、これは松浦山川図（1859）を採り入れたらしく、その位置のほとんどはズレており、丸瀬布地区は「紋別」と「陸別」に含まれ、マウリセップ川とムリイ川の間の右岸にユクルベシベ（遠軽町隠れ沢、左岸）が描かれているなどの誤りがある。

道庁図

明治一九年に設置された北海道庁は、内陸部を開発するために更に精度の高い地図を必要としたので、五か年計画で全道の地形測量に着手したが、測量技術者不足のため期間を延長し、同二八年に完了した。その成果は等高線を入れた一万分の一、五万分の一、二〇万分の一、五〇万分の一図に逐次版刻され、五〇万図は一枚の『北海道図』として明治二七年北海道同盟著訳館から、二〇万図は三二枚の『北海道実測切図』として、明治三〇年に道庁から刊行された。この二〇万図は「道庁図」と通称され、河川上流奥地は目測によって描かれたらしいが、道路筋とか人里における精度は現行二〇万図と大きな違いはなく、測量誤差程度である。特にアイヌ地名が詳述されていて、主要河川等にはローマ字で付記され、明治二四年に刊行された『北海道蝦夷語地名解』、安政六年刊行の『山川地理取調図』とともに、アイヌ地名研究の基礎資料としても大きく価値づけられている。本町域は「猿澗」「無加」に含まれ、イナウシ、ニセイケショマプ（金湧川）マウレセプ、オロピリカマウレセプ、ムリイが記されているほか、上丸十三の滝も図示されている。しかし武利川筋は目測か推測によったらしく、武利地区に存在しない左岸の支流が描かれていたり、ピンネシリと呼ばれていた網走管内最高峰の武利岳（一八七六m）が、今より五七mも低い一八一九mの無名山となっている。

このあと明治四一年には五万分の一図が発行されたが地名や精度は二〇万図と全く同じである。この地図は、初めての科学的な北海道地図としてその後の基礎地形図となったが、奥地の地形などまだ正確を欠く面があったため、その事

業は陸地測量部によって行われることになり、いわゆる陸測五万分の一図が生まれた。

陸　測　図

国の地理調事業は参謀本部測量局が所管していたが、明治二一年五月参謀本部から分離して陸地測量部となり、同四一年一二月再び参謀本部の管轄に入った。その発行する地図は五万分の一地形図が根図で、「参謀本部の地図」とか「陸測図」「五万分図」などと通称されていた。昭和二〇年一〇月参謀本部の解体によって、陸地測量部は地理調査所となり、同三〇年国土地理院と改められて、建設省の管轄に属している。

明治二三年三月法律第一三号をもって陸地測量条例が制定された。これに基づいて上川地方では明治三三年から代表的地点としての一等三角点選定事業が始まり、武利岳は同三五年五月三〇日に測量隊が初登攀して「無類山」という一等三角点名称が付された。武利岳の一八七六・二mという標高はこの年九月二三日に正木昭信の測量によるもので、この数値は現在も同じである。これを本点とし、一等本点を補うため一等補点を設けたが、近くでは明治三七年八、九月に瀬戸瀬山とチトカニウシ山が選点されている。丸瀬布地区ではこのあと大正五年から六年にかけ、柴崎芳太郎を班長として一等三角点を基点とした二等三等三角点および代表的水準点の選点が行われているが、そのときの状況は次のとおりである〔昭和37年9月9日付山脈紙〕。

陸地測量部が最初にこの地方の測量に手がけたのは大正五年のことでした。これは五班に分れ、このうち一等三角点を担当したのが次のメンバーによる柴崎班でした。

▽班長　柴崎芳太郎（山形県）大尉

▽測夫　高柴（千葉県）、石川新作・工兵上等兵（山形県）

▽常備夫＝秋葉久之助（給与係、武利）、小野寺米治（先生とは同名異人）、横尾喜三次、栄野、佐藤平一郎（以上白滝）

▽臨時夫＝五人

この班はまず白滝部長をしていた支湧別の三石音松方を本部に大正五年四月八日から、天狗岳、チトカニウシ、上丸方面の測量にかかり、このあと二手にわかれていよいよ武利岳にいどむことになりました。

丸瀬布口が本隊で柴崎班長、高柴、秋葉等五名、二峯一三氏もこのとき加わりました。地下足袋はありましたが、川の中を歩く関係からコールテン足袋にわらじばきといういで立ちで、丸瀬布を出たのは八月六日でした。

地図を作るのが目的ですからもちろん地図はなく、道もないところを重さ六〇キロもある標石をはじめ山ほどの荷物を背負って、どのような苦労をしたことでしょうか。ハイマツ原を越え、這うようにして頂上を極めたのは、実に丸瀬布を出てから七日目の八月十三日午後二時ごろのことです。

標石を設けたあと、とくに柴崎班長が一句をつくって木の句碑を建てました。現在ではその根跡もありませんが、三角測量が仕事で山頂は珍しくないはずですが、この地方の最高峰をことさら認識したのか、あるいは眺望のすばらしさに胸をうたれたのか何かしら特別の感銘を与えたのでしょう。

支湧別組は石川測夫ら八名が十川商店から仕入れた物資を運び一日おくれて到着しました。ここでは南東尾根に天幕を張り、一週間にわたって一帯の測量を行いました。ある日は大嵐に見舞われました。水は一キロも下からかつぎ上げたのです。かん詰を豊富に用い当時としてはぜいたくな献立でしたが、ここでの一人一日当たりの食費は一六銭であがったということです。九月二〇日にテントをたたんで、このあと武華岳、北見富士を測量し、九月二八日に六号駅逓でこの年の解散式が行なわれたのでした。

別の班に属していた今野小八さんらが測量の途次登頂したのは大正六年で、これは第三番目の登頂者です。とにかく、地図もない、道もなかった四五年のむかし、あの山頂を踏破しその上一週間も野営をしていたという事実があったのでした。

次いで大正一〇年から一三年にかけ、この地方の三角点や水準点に基づいた地形測量と地上構造物など細部にわたる第三次作業を終了して原図を作成し、早く一般に普及を図るため原図のまま製版し「仮製版一」として同一四年七月一五日に発行された。これが「丸瀬布」などこの地域における最初の五万分の一図である。この図は世界的にも類例の少な

い精密な地形図とされ、わが国における各種地図の根図として広く活用されたが、昭和二二年占領軍の指示により、航空写真を含めた実測によって地理調査所による修正が加えられた。しかしこの地方は原図の修正だけにとどまったらしく、発行された形跡はない。

昭和二四年の測量法ならびに二六年の国土調査法施行により、改めて空測を主にした測量が行われることになった。この地方は昭和二七年から二九年に実施され「丸瀬布」など三色刷の改定版五万分の一地形図は三二年四月一〇日に発行され、以降における各種地図の根図となった。

一万五〇〇〇分の一図は、陸地測量部時代には都市やその周辺部に限られていたが、新たに作成することになり、この地区は三四年の測量によって昭和四〇年九月三〇日に発行されている。

その後更に地図の精度を高めるため、二万五〇〇〇分の一地形図を根図とする『国土基本図』作成が、三九年八月から国土地理院によって実施され、四八年七月に完了して五九年に全国の一万五〇〇〇分図が整備された（国土地理院の『昭和六三年全国都道府県市町村別面積調』説明書による）。これは、航空測量によって作成する二万五〇〇〇分図を「精度の高い地形を読む図」、五万分図は「地形のあらましを読む図」、二〇万分図を「眺める地図」にしようとする意図で、全国を四四〇九枚に収めている。丸瀬布地区については、東洋航空(株)が受託し、昭和四七年六月二八日から八月十五日まで久米田初夫、吉岡勝美が空測に従事し、昭和五一年から同六三年にかけ三色刷で逐次発行された。この地図により全国自治体の面積や位置に修正が加えられたことは、第1章に述べたとおりである。

※道庁実測切図は、大正初年米一俵が二～五円の当時の定価が四円で、これを平成2年で米価換算すると2万円位に相当する。つまり三二枚全部をそろえると、現在の64万円位の額に相当するが、今では手に入れることはむづかしい。

※陸地測量部の旧五万分図には、等高線の間のいたるところに小さな黒点が付されている。昭和23年に修正測量のため米町

していた測量班長の話によると、これは測量器を置いた観測点の印であるが、実際は向いの山などから眺めて等高線で山の形を画き、適当に黒点を付けたという例も少なからずあったそうである。

(3) 地籍調査

新・字地番の設定

丸瀬布の字名地番は、それまで定めがなく、これが確立したのは、国土調査法に基づいて実施した地籍調査の成果により、昭和四七年九月二〇日である。

昭和二一年分村時の字名は旧町内会、部落会の名称がそのまま受け継がれた。その後戸口の急速な増加に伴い、集落の分離再編が相次いだが、戦後の混乱期でもあり、分村後まもない村としては、行政区画整理まで手が及ばなかった。そのため住所表示に当たっては、旧字名によるもの、殖民地区画の線番によるもの、原野名によるもの、土地台帳によるもの、自称によるもの、集落が独自に定めたものなどマチマチであって、住民生活上、行政上不便が多かった。そこで町では、住民投票の結果に基づき昭和三〇年一月一日から通称字名を設定、公式な手続きはとらないながら、これを行政区画とみなしてこれを用いるよう指導した。さらに昭和三六年四月一日施行の区設置条例もこの通称字名によったこともあり、区制当時になるとこれがほとんど定着した。

これで日常生活上の不便は少なくなったもののおなじ土地でありながら、住民台帳は字新町（通称字名）、戸籍は下武利南一線二〇番地（殖民区画）、土地台帳はマウレセプ原野二九番地の一八号（登記地番）と相違があり、公法上の手続きをする場合とまどったり、手違いを生ずることもしばしばあった。

一方では、土地の分筆が進むにつれて、測量の誤差から境界がその都度変わり、甚だしいのは、境界が五間も動いた

という例もあった。こうしたトラブルを解消するとともに、字名地番を設定するため、町は昭和四二年度から地籍調査事業に着手し、昭和四六年度においてこれが完了した。これにより昭和四七年六月の町議会では「新しい字の区域」を議決し、同年九月二〇日付道告示と町告示により「字名の改編」および「新しい字地番」が次のとおり決まった。

◇新しい字の区域

〔議案第一七号〕

字名の変更について

本町の字名を別紙のように変更するものとする

よって地方自治法第二六〇条第一項の規定により議会の議決をもとめる。

昭和四十七年六月二十六日

丸瀬布町長　越前　修吉

〔別表〕※旧字名略

新字名	区　域
金　山	遠軽町との境界より南西に至り、開発道遠軽～上川線を界として、東は二見川と湧別川左岸の交点迄、北西は町道北一線の延長が国有林に接する地点迄、東南は国有林界に至る区域
東　町	開発道遠軽上川線を界として、東は二見川と湧別川左岸の交点より、北西は町道金山関線の延長が国有林に接する地点より南西に至り、号線四号線を界として日本国有鉄道石北本線と湧別川左岸の間とし、町道市街駅前線とその延長が湧別川左岸の交点に至るまでの区域
中　町	町道市街駅前線とその延長が湧別川左岸の交点に至るまでの界より南西に至り、日本国有鉄道石北本線と湧別川左岸の間とし、町道市街西三丁目線とその延長が湧別川左岸の交点に至る迄の区域。
西　町	町道市街西三丁目線とその延長が湧別川左岸の交点に至るまでの界より南西に至り、日本国有鉄道と湧別川左岸の

間とし丸瀬布川の左岸までの区域。

元　町　丸瀬布川右岸より南西に至り、西一一号線が湧別川左岸、丸瀬布川右岸の交点に至るまでの区域。

南　丸　西一号線と湧別川左岸の交点より南西に至り、湧別川両岸と国有林界の間とし、東は西三号線と武利川左岸の交点迄とし白滝村の境界に至るまでの区域。

新　町　湧別川並びに武利川の右岸と国有林界の間とし上十点沢川と武利川右岸との交点に至るまでの区域。

武　利　上十点沢川と武利川右岸の交点より南に至り、武利川の右岸を経て西三号線と武利川左岸の交点より武利川の両岸と国有林界の間とし、号線〇号線迄の区域。

上武利　号線〇号線より南に至り武利川、湯の沢川の両岸と国有林界迄の区域。

大　平　大平開拓地並びに町有林協同放牧場の区域。

水谷町　号線四号線と国有鉄道石北線の交点より南西に至り、国有鉄道石北線を含め国有林界迄の間とし、道々丸瀬布、上渚滑線と前田の沢川の交点より前田の沢川の左岸と、前田の沢川と号線二号線の交点より号線二号線の延長が、国有林界に至る北東の区域。

天神町　道々丸瀬布、上渚滑線と前田の沢川の交点より前田の沢川の右岸と前田の沢川と二号線の延長が国有林界に至るまでの界より西に至り、多田の山国有林界の間とし岩見橋迄の区域。

上　丸　岩見橋より西に至り丸瀬布川、オロピリ川の両岸と砂金沢川の左岸と国有林界までの区域。

◇字の設定と改編

◆北海道告示第一九一二号

地方自治法第二六〇条第一項の規定により、次のとおり字（あざ）の区域をあらたに画し、変更および廃止する旨、丸瀬布町長から届出があった。

昭和四十七年九月二十日

1　字の区域を新たに画するもの

あらたに画する字の区域（従来の名称区域）

東　町　マウレセプ　同字のマウレセプ原野の一部
中　町　マウレセプ原野の一部
西　町　マウレセプ原野　〃
元　町　マウレセプ原野　〃
南　丸　マウレセプ原野　〃
　　マウレセプ　〃
　　白滝原野　滝の下　同字の全部
　　南丸瀬布
　　武利　同字の一部
新　町　マウレセプ原野　同字の一部
　　下武利　同字の全部
大　平　上武利　同字の一部
　　ムリー原野　〃
水谷町　マウレセプ　〃
　　マウレセプ原野　〃
　　水谷　〃

北海道知事

天神町	マウレセプ	〃
	マウレセプ原野	〃
	水谷	〃
上丸	マウレセプ	〃
	マウレセプ原野	〃
	上丸瀬布	同字の全部
	上マウレセプ原野	〃
	上マウレセプ	〃
	上丸瀬布原野	〃

※注＝以上は公簿上になかった新しい字名を設定したもので上丸地区は、旧公簿上のマウレセプの一部や上丸瀬布の全部の区域であるという意味である。

2　字の区域を変更するもの

字の区域の名称	字の区域（従来区域の名称）	
金山	マウレセプ	各一部
	マウレセプ原野	を編入
	丸瀬布原野	各全部
	遠軽町金山	を編入
武利	中武利	〃
	下武利	各一部
	マウレセプ	を編入

マウレセプ原野　〃
上武利　ムリー原野　〃　各全部
上武利原野　を編入
武利意　〃

※注＝これらは従来も公簿上にあった地名だが、その区域のうちマウレセプなどと表示されている一部と、遠軽町金山などと表示されていた上地の全部は「金山」に編入する、という意味である。

3　字の区域を廃止するもの。

字の名称

マウレセプ原野、マウレセプ、丸瀬布原野、遠軽町金山、下武利、水谷、上マウレセプ原野、上マウレセプ、上丸瀬布原野、上丸瀬布、ムリイ原野、ムリー原野、上武利原野、武利意、白滝原野、滝の下、南丸瀬布、中武利

※これは、従来公簿上で用いられたが、今後は一切用いない。したがって戸籍とか住民台帳の届けにこうした地名を用いても受け付けしない、という意味である。

〔地方自治法第二六〇条〕

1…市町村の区域内の町もしくは字の区域をあらたに画し、もしくはこれを廃止しまたは町もしくは字の区域もしくはその名称を変更しようとするときは、市町村長が当該市町村の議会の議決を経てこれを定め、都道府県知事に届出なければならない。

2…前項の規定による届出を受理したときは、都道府県知事は直ちにこれを告示するとともに、自治大臣に報告しなければならない。

◇新しい字名

丸瀬布町告示第四〇号

紋別郡丸瀬布町の字名をつぎのとおり改称し、その字界ならびに地番を別冊調書および図面のとおり変更し、昭和四十七年九月二十日から施行する。ただし別冊調書、図面は丸瀬布町役場に備付ける。

昭和四十七年九月二十日

丸瀬布町長　越前　修吉

記

金山、東町、中町、西町、元町、南丸、新町、武利、上武利、大平、水谷町、天神町、上丸

※この告示により、九月二〇日以降の出生、転居などは、すべて新しい字名番地で届け出ることになった。

また従来は「丸瀬布町字金山」というように表示していたが、こんどは「あざ名」は不要で「丸瀬布町金山一番地」というような表記のしかたになった。

※国有地は地籍調査の対象外なので番地はないが、民有地を買上げた場合などは番地のある場合がある。

したがって町役場や消防庁舎のように河川敷地に在る場合は「丸瀬布町中町一」あるいは「丸瀬布町中町番外地」という表記になった。また登記謄本などは、売買など、所有者が必要の都度請求によって、新字地番に書き改められている。

第二編　開拓前史

第6章　先　史

先史については諸学説があり、詳述するとすればこの章だけで一冊分ぐらいの字数を必要としよう。この町史は専門書ではなく、また専門的な知識も有していないので、ごく一般的な概説にとどめ、したがって出典等も必要と思われるもの以外は省略した。

(1)　白滝人の登場まで

三万年に伸びた北海道の歴史

戦前に初等教育を受けた人たちにとっては、日本の歴史といえば神武天皇に始まる皇紀一、六〇〇年がすべてであり、それ以前は神様の時代（神代）とされていた。戦後神代は否定されて、初等教育にも縄文人を取り入れるなど、日本の歴史は一万年に伸びた。つまり、一万年ぐらい前の日本列島は、富士火山等

が盛んに活動し、この地方でも白滝の天狗岳が蓄積数メートルに及ぶ火山灰を降らせており、それ以前は無人列島であったろうと想定されていた。したがって考古学の調査も表面の沖積層（黒土）だけにとどまり、火山灰や赤土層が出ると、それは地質学の分野として、考古学者には顧みられなかった。

戦後間もない昭和二一年、納豆売りをしながら考古学を研究していた相沢忠洋という二〇歳の無名の青年が、群馬県新田郡笠懸村岩宿でその火山灰層の中から石器のポイントを発見した。これがきっかけとなって同二四年考古学者たちによる調査が行われたところ、石器が続々と出土し、考古学界に一大センセーションを巻き起こした。すなわち「火山灰層から石器が出た」ということは一万年以上も昔からそこに人間が住んでいた」ことを立証したわけで、これはそれまでの定説を根底から覆す糸口となったのである。

遠軽町の遠間栄治（後の町議長）は、昭和二年ごろから白滝の幌加湧別川沿いに出土する長径五〇cmもある大型石器や石鏃に関心を持ち、これを収集保存していた。このほか湧別川沿岸一帯や瀬戸瀬川沿い、隠れ沢、上武利などいたるところから石器や土器が出土することは一般に広く知られていたが、それらは「矢の根石」などと称され、数百年あるいは一〇〇〇年ぐらい昔のアイヌ文化の遺物ぐらいの認識しか持たれなかった。

本州地方では、大雨が降ると（表土が流れて）畑などに斧の形をした石器などが顕われるので、昔からこれは雷神の持ち物が雷とともに天から降ってきたと考え「雷斧石（らいふせき）」と称していた。

また白滝の大型石器は、一体何に使用されていたのかと不思議がられていたが、白滝はわが国有数の黒曜石埋蔵地であることから、これを原石として他の土地へ持ち運び、各種の石器を製作したものと想定されている。さらに当時物々交換が行なわれていたとすれば、貨幣に代わる役割を果していた可能性もある。

昭和二八年明治大学の学生であった吉崎昌一（現北大教授）は、上白滝など火山灰層から出土する石器に注目し、こ

れを旧石器時代（無土器文化、先土器文化ともいう）の遺物と判定した。これがきっかけとなって幅広い考古学関係者や一部高校生も含めた一二〇名からなる『白滝団体研究会』が組織され、同三四年から三六年にわたって発掘調査を含む広範な調査研究が行われ、その成果は『白滝遺跡の研究』誌にまとめ同三八年に刊行された。それによると上白滝で石器とともに出土した炭化木片のC14（放射性炭素）測定により、その年代は一万五八二〇年±一（プラスマイナス）四〇〇年（一万五八二〇年昔の前後四〇〇年）という数値が出た。また天狗沢で出土した石片は約二万年の層とされている。その後遠軽町タチカルシナイ遺跡、同寒河江遺跡、白滝村服部台遺跡をはじめ、道内各地で一万数千年前の遺跡が相次いで発見されたが、昭和六二年九月十勝管内上士幌町嶋木遺跡における発掘調査では、然別火山の噴火で形成された約三万二〇〇〇年前とされているウグイスパミス（灰色がかった黄色の軽石層）の最上層部分（約三万年前）から黒耀石の石器片が発掘された。また平成二年六月から一一月まで発掘調査が行われた木古内町釜谷遺跡でも、一二万年以下の層から本州の四万五〇〇〇年前と形状が類似する石器が出土している。これらによって北海道における人間の歴史は更に一万年伸び、約三万年前までさかのぼることになったのである。

猿人・原人

人間が他の動物と違うことは、端的にいうと直立して歩くことにより、手で道具を作れるようになったこと、火を使うことであるとされている。

その祖先は類人猿から進化して、ホモ・エレクトゥス（直立原人）と呼ばれる最初の人類が生まれたのは三〇〇万年ほど前といわれ「大辞林＝三省堂」、アフリカのオウストラロ・ピテクス（南方猿人）などがいる。猿人は直立して歩き、脳が猿より大きく『礫石器』を作って使用していたが、その名のとおり現生人類よりは猿類の方に近かったらしく、大きな進化もなく二〇〇万年以上経過したらしい。やがて一〇〇万年ほど前になると地球は氷河期に入り、厳しい寒さを生き抜くために脳が発達して、八〇万年ぐらい前には握り槌など打製石器を発明し、火を使い単語程度の言語も有し

代　編　年　表

13.5	16	17.5(17億5000万年前)	30
生	生	代	
ートベア湖運動 片麻岩 最古の岩石)	白海造山運動 日本列島の土台	マニトバ造山運動	地球最古の岩石生成 (アフリカなど)　　地球の誕生

22	28	32	35	40	50(5億年前)
古	生		代		
石炭紀	デュボン紀	ゴッドランド紀	オルドビス紀	カンブリア紀	原生代
ヴァリスカン造山運動					
領家変成岩 (日本列島の床)	日本列島は海底に沈みヴァリスカン造山の対象となる		日本列島は隆起し、侵蝕作用の対象となる		
イモリ 生類	甲骨類(シーラカンス) 菊石類(アンモン貝)		サンゴ　筆石類 オウム貝　三葉虫	角質・キチン質貝殻時代	

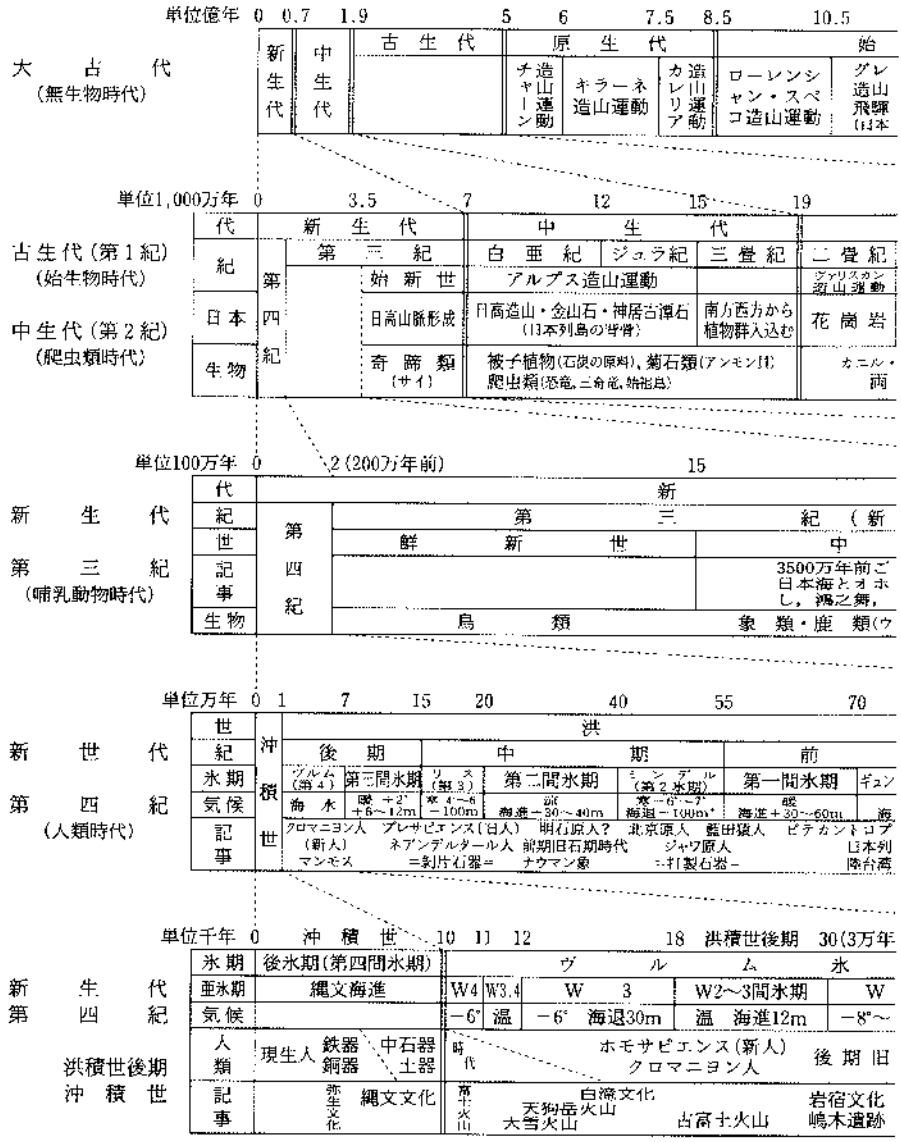
35(3500万年前)	50
生	代
第三紀)	第三紀(古第三紀)
新世	漸新世　始新世
ろから，アジア大陸の東縁で何回かの断層運動がはげしくおこった。ーツク海の原形である。できた断層は火山溶岩の通路の役割をはた足尾などの地下資源を埋蔵するグリーンタフ地帯となった。	7000万年前ごろから日高山脈が形成され，北海道は大きく東西に分かれた。
マ・オオカミ・サル・ユウモリ・ラクダ・カンガルー)	鳥類(ディアトリマ・陸鳥)	奇蹄類(サル)，食肉類，オウム貝

100(100万年前)		200	
積世			鮮新世第三紀
期	洪積世早期		
ツ氷期(第1氷期)	ヒラフラ ンカ期		
寒ーらく温ー100m以下	暖(気温は現在対比)	寒	暖
ス(原人) 島は中国大と陸つづき	ホモエレクトス(直立原人) 礫石器ー		オウストラロピテクス(南方猿人) 人類の発祥

※下表を縮尺で地球誕生まで30億年の年表を編むと12kmの長さを必要とする

前)	45	50	70
期(W・第四氷期)			第三間氷期
2氷期	W 1,2	ヴルム第1亜氷期(W1)	
9° 海退100~130m	温 海進1~3m	−7°~8° 海退100m	
石器時代	プレサピエンス(旧人) ネアンデルタール人	中期	旧石器時代
マンモス渡来	権現山文化 ナウマン象		対島海峡と津軽海峡が発達し本州は島になった

地　質　年


単位億年 0 0.7 1.9 5 6 7.5 8.5 10.5
大古代（無生物時代）
新生代
中生代
古生代
原生代
始
チャーン造山運動
キラーネ造山運動
カレリア造山運動
ローレンシャン・スペコ造山運動
グレ造山飛騨(日本
単位1,000万年 0 3.5 7 12 15 19
古生代（第1紀）（始生物時代）
中生代（第2紀）（爬虫類時代）
代
紀
日本
生物
新生代
第三紀
白亜紀
ジュラ紀
三畳紀
二畳紀
第四紀
始新世
アルプス造山運動
ヴァリスカン造山運動
日高山脈形成
日高造山・金山石・神居古潭石（日本列島の骨骼）
南方西方から植物群入込む
花崗岩
奇蹄類（サイ）
被子植物(石炭の原料)、菊石類(アンモン貝)
爬虫類(恐竜、三角竜、始祖鳥)
カニル・両
単位100万年 0 2(200万年前) 15
新生代
第三紀（哺乳動物時代）
代
紀
世
記事
生物
第四紀
新
第三紀（新
鮮新世
中
3500万年前ご
日本海とオホ
し，鴻之舞，
鳥類
象類・鹿類(ウ
単位万年 0 1 7 15 20 40 55 70
新世代
第四紀（人類時代）
世
紀
氷期
気候
記事
沖積世
洪
後期
中期
前
ウルム(第4)
第三間氷期
リス(第3)
第二間氷期
ミンデル(第2氷期)
第一間氷期
ギュン
海水
暖 +2° +6～12m
寒 4～6 −100m
涼 海進−30～40m
寒 −6°～7° 海退−100m
暖 海進+30～60m
海
クロマニヨン人(新人) マンモス
プレサピエンス(旧人) ネアンデルタール人 =剝片石器=
明石原人? 前期旧石期時代 ナウマン象
北京原人 ジャワ原人 =打製石器=
藍田猿人
ピテカントロプ
旧本列
陸台湾
単位千年 0 沖積世 10 11 12 18 洪積世後期 30(3万年
新生代
第四紀
洪積世後期
沖積世
氷期
亜氷期
気候
人類
記事
後氷期(第四間氷期)
縄文海進
現生人
鉄器 銅器
中石器 土器
弥生文化
縄文文化
ヴルム氷
W4 W3.4 W 3 W2～3間氷期 W
−6° 温 −6° 海退30m 温 海進12m −8°～
時代
ホモサピエンス(新人)
クロマニヨン人
後期旧
富士火山
白滝文化
天狗岳火山
大雪火山
古富士火山
岩宿文化
嶋木遺跡

ていたらしく、ピテカントロプス・エレクトゥス（原人）と呼ばれている。ピテカントロプスとは、ラテン語のピテク（猿）アントロープ（人間）のことで、猿人と現生人類との中間の人類の意であって、ジャワ原人とか、北京原人などがそうであり、五〇万年前ごろの彼らは、はっきり火を使った証拠を残している。

一七〇万年前の猿人が火を　1976年7月中国の地質力学研究所の発表によると、1965年5月に雲南省元謀県で発掘された「元謀猿人」の化石が、一七〇万年前のものであることが測定された。発掘地域では、旧石器と火を用いたあとの灰、燃えさしも発見されていることから、北京原人より一〇〇万年も早く火を使っていたことになる。

さらに元謀猿人の発見された地層構造の下から氷河の跡が発見されたことで、三〇〇万年位前に氷河活動があったことが確認され「竜川氷期」と名付けられた。これは氷河時代の始まりを従来の定説より二〇〇万年もさかのぼることになる（昭和51年7月26日　北海道新聞）。ただし詳しい調査報告が世界的学界に発表されているか否かは不明である。

人種・民族　『人種とは言語、風俗、国籍にかかわりなく、遺伝学的に特徴の一致する人間の集団』とされ、大別すればコーカソイド類（白色人種）モンゴロイド類（黄色人種）ネグロイド類（黒色人種）の三大人種となるが、何れも動物類の霊長目ヒト科に属し、種（タネ）は同じであって互いの生殖が可能である。これは地理的人種（ジオグラフィカルレイス）ともいうが、この中でも永年の間にはその居住する地域の気候風土等によって遺伝的特徴に少しづつの差異が生じ、その類した集団を中人種あるいは地域的人種（ローカルレイス）と称し、白色人種の中の北欧人種とか地中海人種などがこれに当る。次が小人種（マイクロレイス）で、中人種のなかでも形質的特徴の一致する集団をいい、一小人種で国家が形成されている例が多く、アイヌ人、エスキモー人、ロシア人、ゲルマン人などがそうである。

『民族とは、遺伝的特徴にかかわりなく、その地域に永年にわたって連帯社会を営み、歴史と運命を共にしながら、同一の文化と言語を共有している人間の集団』とされ、隔離された地域で連帯社会を営んでいる場合は、300年位で一つの民族が形成されることもあるという。

例えばブラジルへ移住した日本人は、日本国の連帯社会の外であり、敗戦など歴史と運命を共にしていないので、日本民族とはいえずブラジル人（民族）の仲間であるが、人種的には日本人である。

その日本人であるが、モンゴロイドを主体とした小人種の混血集団であって、東北と九州では小異人種ほど形質的な隔たりがあり、かっては言葉も通ぜず、同一人種、同一民族といえたかどうかは疑問とする向きもある。しかし日本列島という同一地域の中で、約2000年にわたって同一文化を共有し、豊臣政権以降は貨幣を通じて連帯社会が営まれ、明治以降は東北も九州も歴史と運命を共にするようになり、現代では方言差はあっても言語が通じないということはなくなったので『日本民族』としての姿が成立したとされている。

旧　人

右の原人は、地域により数万年の差があるが、一五～二〇万年ぐらい前になるとプレ・サピエンス（前・現生人類）すなわち現代人に類する人間に進化し、旧人とも呼ばれている。『旧人』は、技術はまだ幼稚ながら『剝片石器』（旧石器文化）を有して巨象と闘い、有節言語を持っていたらしい。彼らはドイツのネアンデルタールで最初に化石人骨が発見されたことから、ネアンデルタール人で代表されている。

新　人

そのあと、やはり地域差があるが五～三万年前になると、フランスのクロマニヨンで最初の化石人骨が発見されたクロマニヨン人で代表されるホモ・サピエンス（知恵理性のある人間）が登場し、縄文人やわれわれ現生人類を含め『新人』と称している。

旧人から新人が誕生したのは、第四氷期とも呼ばれるヴルム氷期（七万～一万年前）で、約一〇〇万年前からの第一

（ギュンツ）氷期に猿人から原人に進化し、五五万年ぐらいまえからの第二（ミンデル）氷期には火を用いることを覚え、二〇万年ぐらい前からの第三（リス）氷期では原人から旧人に進化したように、厳しい寒さに耐えるため著しく頭脳が発達したものとされている。

クロマニヨン人になると、脳や身体構造は現代人とさして変わりはなく、ただ社会環境が狩猟採集という原始生活だったため、知能が発達しなかっただけである。語彙（ごい＝単語の総体）こそ少なかったが、接続詞による言語を使っていた。

石器も精巧になり、後期旧石器文化から中石器文化へと進歩し、絵画や彫刻、石彫の技術も発明し、絵画などから馬や犬も飼育していたことが分かる。そして、その居住している地域の気候風土に適応した体質が形成され、今日でいう三大人種はこの氷期に生まれたとされている。

北海道に最初の人類としてクロマニヨン人の仲間たちが渡ってきたのもこの氷期で、その一部は黒耀石の豊蔵されている白滝に住みつき、昭和三四年からの発掘調査結果が学界に報告され『白滝人』と呼ばれている。

そしてその上限は今のところ上士幌町嶋木遺跡の約三万年前とされているが、その時期は亜間氷期の始まりで、地球は現代よりも気温が高く、海面も今より一二mほど高かったと想定されている。したがって北海道は当然島になっていたはずで、まだ舟を知らなかったとされる彼らが、暖かい時期に北方から南下してきたとは考えられない。したがってそれより以前四万五〇〇〇年ごろから三万年前ころに至るヴルム第二亜氷期に、厳しい寒さから逃れるために、凍りつめた間宮海峡、宗谷海峡を渡り、マンモスを追って北海道へ来たという考えが妥当であり、北海道における人間の歴史は更にさかのぼる可能性が強い。

ヴルム氷期　第四氷期とも呼ばれている約七万年前から約一万年前に至る間には、現代に比べてより寒い時代が四回と、

より暖かい時代が三回おとずれている（編年表参照）。その周期は、最初二万年位づつだったのがだんだん短かくなり、最後は千年位で終っている。その寒い周期をヴルム第1～第4亜氷期（W1～W4）、暑い周期をヴルム1・2、ヴルム2・3、ヴルム3・4亜間氷期（W1・2、W2・3、W3・4）と称している。一万年位前になるとヴルム氷期の第四亜氷期もおわり、地球は温暖期に入って現代に至っている。

従って、一万年前に始まった沖積世とも呼ばれる現代までは、見方によってはヴルム4・5亜間氷期といえないこともないが、最後の亜氷期は千年位だったのに対し、その後の温暖期は一万年もつづいていることから、第四亜氷期をもってヴルム氷期の終結とみなし、「後氷期（氷河期の後世）」またはこのあと氷期が来ないとも限らないので、「第四間氷期」とも称している。

先史時代の北海道は先進地

日本に最初の人類が渡来した年代はまだ定かではないが、今のところ神戸市玉津町で出土した約七〇万年とされている石器が最も古いようである。そのころの日本列島は大陸と陸続き、日本海は巨大な湖であったから、中国大陸から北京原人（ピテカントロプス）の仲間たちが陸伝いに東進し、住みついたと考えられている。

第三氷期（リス氷期）を過ぎ一五万年ぐらい前になると、地球は第三間氷期に入り、現代よりプラス二度ぐらいの温暖な気候に覆われている。南極や北極の氷が解け、海面は現代よりも六～一二mぐらい高かった（海進）が日本列島はまだ陸起が続いていたため、大陸とは陸続きだったらしい。この時期に大陸からネアンデルタール人（旧人＝プレサピエンス）の仲間たちが、南方型といわれるナウマン象を追って日本へ渡来した。北海道は今の関東地方ぐらいの気候で、本州南部は亜熱帯系のジャングルに覆われていた。彼らの居住跡は宮城県までも及び、古川市馬場壇や岩出山町座散乱木、群馬県不二山、岩宿などの旧石器文化を残している。そして、ヨーロッパの前期旧石器に相当する握り槌（ハンドアックス）とか尖頭期（ポイント）など、新石器に比べるとまだ原始的な打製石器を作って、ナウマン象などと闘いな

夏と冬の気温差

地区別	2月	8月	差	
丸瀬布	−9．3	20．8	30．1	※札幌、東京、京都
札幌	−5．2	22．9	28．1	は昭和63年の観測
東京	4．9	27．0	22．1	値
京都	3．9	27．2	23．3	その他は平年値
（大陸）	1月	7月	差	
北京	−5．8	26．3	32．1	
チタ（シベリア）	−27．7	19．3	47．0	
モスクワ	−10．0	19．9	29．9	

がら生き抜いていた。日本列島はアジア大陸の東端に位置し、太平洋に面していた関係上、氷期や間氷期にあっても寒暖の差は大陸ほど厳しくなく、大陸内部より住みやすい条件におかれていた。

氷河期の厳しい寒さに耐える必要から、人類の頭脳は年代とともに発達し、四万年ほど前になるとクロマニヨン人で代表される新人（現生人類と同種のホモ・サピエンス）が西アジアからヨーロッパにかけて誕生した。三万年前ごろになると、このクロマニヨン人の仲間たちは、石刃（ブレイド）文化と称する後期旧石器文化をもって、陸続きだった東北シベリアから、マンモスを追って北海道へ渡ってきた。いわゆる「マンモスの狩人」たちの渡来である。その一部は白滝で豊蔵されている黒耀石を発見し、湧別技法と称する特有の石器の作り方を創造し、白滝文化を築いて白滝人と呼ばれることになる。クロマニヨン人は石彫技術を有していたから、小樽手宮洞窟や余市フゴッペ遺跡の擬文字彫刻、1960年代丸瀬布町西町の湧別河畔で発見された二個の擬彫刻石（遺跡・遺物の項参照）等が人工であることを証されれば、白滝人やその仲間たちの作品に当たる。

一万年位前までの丸瀬布は、金山の軍艦岩、市街地の岩岸、上武利武利ダムの岸壁で川が堰止められ、三つの小さな水河湖が形成され、夏や氷河期の終りのころ今の新町第二地区は氾濫原であったという「志保井利夫

博士による[1]。とすると、今の市街地湧別川岸崖の高さは約一四mであるから、一年間に一ミリ位ずつ川の流れにより侵食（河蝕）されたことになる。

彼らが北海道へ渡来する以前、およそ一五万年から七万年前に至る第三間氷期において、津軽海峡と対馬海峡が発達し、本州は大陸や北海道から分離して島となった。したがってまだ舟を知らなかった白滝人の仲間たちは、北海道に足止めを余儀なくされた。また、必ずしも海浜ぞいに定住する必要もなく、むしろいつでも魚が豊富に取れる河辺とか、狩猟に適した上白滝台地や、丸瀬布では金山高台、今の河岸段丘の上などに竪穴式住居を設けて住居していた。

そのころの本州では、ネアンデルタール人（旧人）の仲間たちが、旧型の打製石器でまだ原始的な生活を営んでいた。そこへ二万年ほど前以降になると、神奈川県大和市上野遺跡（一万三九〇〇年ぐらい前）の湧別技法のように、北方型の石刃鏃文化が入り込んでいくのである。ということは、舟を知らない白滝人の仲間たちが、ヴルム第三亜氷期に冬の凍りわたった津軽海峡を越えて本州へ渡来したのであろう。そして新しい北方の文化を本州の旧人たちにもたらし、混血により同化して原日本人（プロトジャパニーズ）が誕生し、縄文人や蝦夷人の祖先となるのである。

なぞとされている日本語の祖形が生まれたのも、この時期（一万年前）あたりであろうとみられている。すなわち、幼稚な単語しかもたなかった本州へ、ウラルアルタイ語系の（平安時代まで残っていた）母音調和を有し、現日本語やアイヌ語と同じ語順（中国や欧州と反対）の言葉を話す優勢な新人が移住した。幼稚だった旧人たちの言語は、北からきた新しい便利な言語を吸収することになる。

白滝人たちは、山、川、海をヌプリ、ナイ、アトイと称していたとする。その子孫が本州へ渡ると旧人たちはそれをヤマ、カワ、ウミまたはワタと呼んでいた。白滝人の子孫は彼らに便利な文法を教えてやったが、原住民と交わるためには、地形とか固有名詞などは現地の言葉を使った方が便利な面があり、そうした単語は本州の原住民からこれを受け継いだものとみられている。

近年の道内における遺跡発掘概要（含本州主要地）

発掘年月	市町村遺跡名	絶対年代	文化階程	出土遺物など
昭5509	神戸市玉津町出合	70万年	前記旧石器	日本最古の石器？
5809	宮城県大和町中峰	37万年	旧石器	旧石器98点日本最古
5910	宮城古川市馬場壇	15万年地層	前記旧石器	旧石器33点
5610	宮城県岩出山町座散乱木	7～3万年	前期旧石器	掻器、両刃礫器、尖頭器。日本列島の文化は後期旧石器（3万年前）以降という定説を覆した。
6209	上士幌町嶋木	3万年地層	後期旧石器	石器片　北海道最古
5105	更別村勢雄	2万4000年	旧石器文化	黒耀石のナイフ型石器
5708	帯広市上以平	2万3850地層	旧石器	削器黒耀石片
4805	千歳市祝梅	2万1450年	旧石器	ナイフ型黒耀石石器
5309	千歳市美沢川	約2万年	先土器	硬質頁岩剝片、黒耀石剝片
5401	大分県清川村	2万年	旧石器	日本最古の墓跡
平0104	函館市石川	1万5000年	旧石器	生活の場と作業場が分離
昭6209	白滝村幌加沢	1万5000年	旧石器	石器3万点。石器工場を裏付
5410	神奈川県大和市上野	1万3900年	先土器	日本最古の無文土器
6211	神奈川県大和市上野	1万3900年	旧石器	湧別技法の細石刃

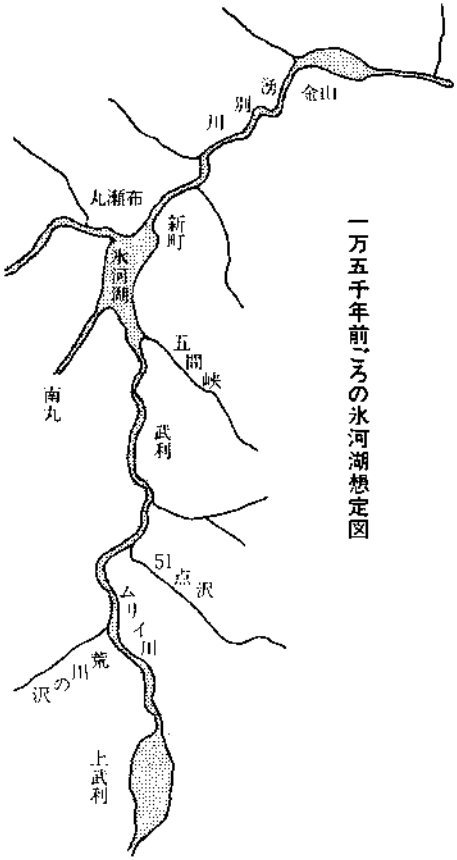
5310	遠軽町寒河江	1万3000年	後期旧石器	珍らしい1万年以前の炉跡
5810	上士幌町居辺16	1万3000年	後期旧石器	日本最古の完全な住居跡
5506	北見市弘郷18	1万2000～9000年		石核（石器製作の場を示す）
5808	遠軽町タチカルシナイ	1万1000年	先土器	石囲い炉
4905	白老町虎枕兵	1万年	旧石器末	胆振地方では初の石刃鏃
5309	苫小牧市有珠川	8940年	縄文	道内最古と認められる土器片
5703	静内町駒場7	8870±200年	縄文	暁式土器（縄文最古）
4808	浦幌町若月	8000～1000年	縄文早期～擦文	石器土器、麦稲黍、稗、人骨
6308	帯広市八千代	8000年	縄文早期	わが国最大規模の縄文期集落跡。竪穴住居跡が　108基
5210	標津町27個所			旧石器からアイヌ期に至る竪穴住居郡
4806	ニセコ町近藤			長さ2mの石に古代文字か？
4811	丸瀬布町湧別川武利川合流点			アヒル頭形の石。頭弄石か
5611	標茶町二ツ山武利川合流点	7000年	縄文早期	道内初の回転押型式土器
5307	丸瀬布町白雲山	7000～6000年	縄文早期	条痕紋土器、石器
6107	南茅部町臼尻	6000年	続縄文	鹿の線刻絵画土器
5108	南茅部町ハマナス	5000年	縄文前期	全国2位の大集

	野			落跡
5110	同上	11ｍ×８ｍの住居跡祭壇跡		農耕を裏付け
4908	南茅部町ハマナス野	5000年	縄文前期	土器、石器、集落跡、縄文文化では初発見のソバ
48～51	北見市中の島	4000～600年	縄文後期～	擦文、石器、擦文住居跡・かまど・煙道
6208	南茅部町臼尻	4000～3800年	縄文中期	粟・稗の栽培日本最古
6010	丸瀬布町金山第１	4000年	縄文晩期	石器39点　前北式土器４点　石片１万1602点
5306	南茅部町臼尻	4000年	縄文中期	完全な形の人骨２体
5306	上ノ国町小砂子	3500年	縄文後期	道内初の甕棺、住居跡
5310	斜里町奥藥別	3000年	縄文後期	日本に例ない配石の連鎖状円形環状列石（ストーンサークル）
5105	深川市納内６区	2900～1900年	縄文晩期	土器　打製石斧
5507	白老町社台１	2500年	縄文晩期	墓　祭場　勾玉中空土偶等
5602	佐賀県唐津市菜畑	2400年	縄文晩期	日本最古の稲作跡
5111	札幌市大谷地ほか	2100～2050年	縄文晩期	大洞式台付型土器
5307	遠軽町西町３	2000年	続縄文	墳墓跡　副葬土器　石器
6212	羅臼町植別	2000年	続縄文	女性墳墓から日本最古の銀製品

5202	石狩町八幡	1300年	続縄文後期	墓跡、副葬土器人骨
5208	紋別市元紋別栄	1200年	オホーツク	竪穴、炉跡、海獣骨
5210	根室市トウサムポロ	1200年	オホーツク	土器塚　獣骨
5611	札幌市北大	1000年	擦文	竪穴住居群。もと80余、当時34ヵ所
5306	枝幸町幌内保	1000年	擦文	フイゴ部品の羽口、土器石器
5308	天塩町川口	1000年	擦文	住居跡、竈、高坏、深鉢
6302	苫前町香川	1000～800年	擦文後期	U字形鉄鍬　農耕を裏付
平0104	網走市二ツ岩	1000年	オホーツク	大麦、粟、黍の種子。擦文文化圏、大陸の何れから移入したか、栽培していたかは未詳
昭5509	網走市美岬	約800年	擦文	擦文式土器、住居跡、竈跡
5105	根室市トウサムポロ	700年	オホーツク	竪穴住居で繊維製品

仮りに、中国大陸から天孫族と称する優勢な部族が日本列島を席巻し、日本民族の源流になったとすれば、日本語は「叩く、棒で、犬を」といった語順になっていたはずである。近来数多くの外来語や新語が氾濫しているが、語順は昔と変わることなく、その祖語はウラルアルタイ語系の新人がもたらした言語であることを物語っている。

数千年という歴史の流れは、日本列島における人間の形質、生活文化、言語のうえに、おのずから、地域差を生じたが、新人と旧人の混血による原日本人の主流部族にとっては、北海道は母なる土地であり、文化の先進地であった。北海道が後進地にその位置が逆転するのは、本州に稲作や金属器が渡来した僅々二〇〇〇年ぐらい前からであり、その以前の一万五〇〇〇年ないし二万年間にも及ぶ永い年代にわたって、北海道が本州の先進地であったことは、まぎれもない事実なのである。



一万五千年前ごろの氷河湖想定図

(2)　縄文文化から擦文文化まで

縄文・擦文の文は、昭和三〇年ごろまでは縄紋・擦紋の紋と混用されていた。何れも土器の表面に縄目の文様（もんよう）、擦痕（こすった）文様があることから名付けられたものだが、これは紋様（図柄、紋章）でなく文様（あや、模様）であるという説が大勢を占めているので、本誌でもこれに従うことにした。

縄文文化というのは、クロマニヨン人や白滝人など石器を使っていた人類の仲間が、縄目の文様を有する土器を発明し、それを使用していた時代のことで、おおむね一万年前以降二〇〇〇年ぐらい前までの年代を指している。

もっとも、それ以前の石器文化あるいは先土器・無土器文化という呼び方に対比すれば神奈川県大和市上野遺跡（一万三九〇〇年前）で湧別技法の細石刃とともに、現在ではわが国最古と見られている無文土器が出土しており、縄文の上限を土器文化の発祥上野遺跡までさかのぼらせる説もある。昔は土器は中国で発明され、日本に製法が伝えられたと考えられていたが、現在のところ日本の土器が世界最古とされている。しかし、日本の土器が世界に伝わったという証拠はなく、各地でそれぞれ製法を発明した可能性が強い。

われわれの祖先である原日本人、つまり縄文人が粘土を焼いて器物をつくる技術を覚えたころ、西アジアやインドシナ、中国などではごく原始的ながら農耕や牧畜が始まった。

日本列島では、六〇〇〇年前になると現代より温暖な気候に覆われ、縄文文化の全盛期を迎えた。「花開く縄文文化」などともいわれ、そのころの北海道には八〇〇〇人ないし一万人ぐらいが生活していたと推定され、既に舟を使っていたらしく、東北地方との交流も活発に行われていた。まだ石器も用いていて竪穴式の住居に住まいし、狩猟採集が主で

あったが、原始的ながら農耕が行われていたことも裏付けられている。気候は今より二、三度温暖で、海面も今より五、六m高く「縄文海進」と呼ばれ、石狩低地帯は海面下に埋もれ、網走湖は入り海となっていた。上武利十二の沢入口左岸の白雲山遺跡、金山第1遺跡、新町遺跡などは彼らの生活の名残である。

そのころは、エジプト、中国、ユーフラテス、地中海、メキシコ地方に、近代文明がまさに花を開こうとする時期に当たり、東南アジアでは狩猟採集から農耕へと発達しつつあった。食糧を作れるようになったことで、人口は増加の一途をたどったが、それに見合うだけの生産技術は有していなかった。しかし座して餓死するわけにはいかない。ある者は新しい土地を求めて離れ、ある者は発明されたばかりの舟で漁労生活に入った。

そして、その一部はフィリピン・台湾・沖縄というように、数百年数世代を経ながら、飛び石伝いにより日本列島に安住の地を求めた。あるいは漁に出て時化に遭い黒潮に乗って漂流してきた人々も多かったであろう。

とはいっても、それは民族移動といった大規模なものではない。丸木舟に乗って二人あるいは五人というように漂流してきたのである。その人半は男であったろうから、原日本人（縄文人）の言語風俗に同化しなければ子孫を残すことはできない。原日本人は彼らから少しずつ新しい血脈とともに、新しい文化や便利な言葉を取り入れ、あるいは自らの創造力によって、縄文早期から前期→後期→中期→晩期→続縄文といった文化階程を経て進歩してきたが漂海民はあくまでも少数外来族として人種間交配を容認していたにすぎず、白滝人の子孫たちは外来部族に対して絶対優位の立場を占め、原始農業を営みながら狩猟採集を主体にした平和な社会を形成していた。

それが二〇〇〇年ぐらい前、もう少し詳しくいうと前三世紀（二二〇〇年前）ごろになると、原日本人と渡来民族の勢力関係が逆転し、それまで先進的位置にあった北海道は、後進地へと逆転を余儀なくされることになる。それを決定的にしたものは金属器の移入である。中国では四〇〇〇年ほど前に青銅器、その一〇〇〇年ほど後に鉄器が発明された。

これは人類にとっての一大文化革命である。すなわち石鏃に代わって刀や槍など新鋭な武器が製作され、石や木の農具は鍬や鋤に代わり、農業生産技術は飛躍的に進歩した。更に、それまで筏や丸木舟だったのが、釘や鋲を用いて大型の構造船（板船）が製造できるようになった。それに乗って何十人という集団が、金属器とか馬、稲作文化を携えて、秦、漢、匈奴、呉、魏などが拮抗し大動乱期にあった中国から陸続として日本列島へ渡来した。旧国史でいう神代の年代がこれに当たり、前三世紀から西紀三世紀に至る約六〇〇年の間を、弥生文化期ととなえている。

こうして、その前期に渡来し、原日本人（縄文人）と交わって生活していたのが、後にいう熊襲族、隼人族、出雲族等々であり、後から渡来し優勢な武力をもって支配的地位を占めるようになるのが、天孫族と称される騎馬民族で、大和朝廷へと発展する。

これは、武力の優劣ばかりでなく、稲作文化の発達と不可分の関係にある。すなわち、狩猟採集や原始農耕の時代にあっては、おのおのが自ら生活できるだけの食糧ぐらいしか賄うことができなかったから、たとえある部族を征服してみたところで、物質的に得られる利益は何もない。族長的な地位の者があっても、それは支配者ではなく、同族間の調停役で、連帯社会の秩序を保ち、良い風俗習慣を維持させるための存在であって、決して豊かとはいえないながら、弱者をいたわり助け合う平和な原始共産社会が営まれていたのである。

それが、稲作と漁業の発達によって、自分が食べてなお余りある食糧が生産されるようになった。いわゆる余剰生産とか剰余労働と称されるのがそれである。本来ならその余剰生産は、働いた人たち個々の生活向上に当てられるべきところ、勢力のある者が武力をもってある地域を支配し、余剰生産物を貢租という形で一手に収奪し、各地に豪族と称する支配者が生まれた。

仮りに、一人年間の米の必要量を一石（150kg）とする。一人の生産量が一石しかない時代は、狩猟とか漁業などで生活に必要なものを賄うだけであるから、生きていくだけである。それが一人で一石五斗を生産できるようになった。50％生産

が向上したことにより、余った五斗は物々交換に回すことができ織織とか狩猟、漁業などの分業体制が確立されたが、まだ支配層の生まれる余地はなかったはずである。さらに数百年を経過すると、三反（30a）百姓で六石（十五俵・900kg）位の収穫を得られるようになる。夫婦二人であれば、生活の最底必要量は三石で、あとの三石が余剰生産高となる。それが自分たちの生活向上に振り向けることができず、そっくり支配者に取り上げられたのが五公五民といわれる制度で、こうした百姓を一万戸支配していればその石高は六万石となり、その半分の三万石は領主の収入となって、家臣たちの生活費や領内の治政に当てられたわけである。

北海道と東北地方とは、人的・物質的にも密接的な交流があったが、何百年何千年という歴史過程と地理的な隔りにより、東北地方と九州地方では、人間の形質や言語風俗においても、異民族と言ってもよいほどの違いが生じてきた。北海道では更に北方系民族との人種間交配が進み、プレアイヌ（前アイヌ）と称されるアイヌの先祖が生まれた。一三〇〇年ぐらい前（西紀600年ごろ）になると、擦痕を有する北海道独特の土器を発明し、以降六〇〇年ぐらいにわたる年代を擦文文化期と称している。

(3) 蝦夷人・オホーツク文化

北海道に擦文文化が発祥した西紀600年ごろのわが国は、大和朝廷の推古天皇、聖徳太子の世代に当たり、ようやく歴史時代を迎えて、一〇〇年後の西紀712年には初の官撰史書である『古事記』が、次いで720年には『日本書紀』が成立するが、北関東から東北、北海道にかけての朝廷勢力に服属しない（まつろはない）原日本人の子孫たちは、おしなべて「蝦夷」と称されるようになった（以下年代は西暦をもって表記する）。

「蝦夷」の文字は「えみし」とか「えびす」「えぞ」と読まれ、現在は「えぞ」が定着しているが、漢音、呉音とも読みは「カイ」である。『唐書・東夷伝』には、「日本使者、与蝦夷人皆朝。蝦夷居海島中、其使者鬚長四尺許云々」と見え「カイ」と読ませている。松浦武四郎著『天塩日誌』は、天塩川上において「別ても不審と成せしは、北蝦夷にてアイノ（蝦夷人の通称）をカイナー（貴人）と呼しが、此山中に来り見るに同じくカイナと呼けり。…是を聞しや老人の曰に、カイとは此国に産れし者の事、ナとは（卑）ニシパを指して旦名（那）と云（如く）尊敬の言なりしが、何時よりか和人の言（シャモイタコ）に馴れてアイノと呼易きように成たり」と答えたと述べ、熱田神宮縁起頭書（寛平二年＝890年）の成立と記されているが鎌倉初期ではと疑問視）の次の文を引用し、昔は蝦夷をカイと呼んでいたであろうとしている。「夷人自ら其国を呼ぶに加伊と曰ふ。加伊はけだし其地名なり。其地名は其地の人鬚長き故蝦夷の字を用ゆ。其実は、唯海老の名より之を取たるものに非ざる也（訳文）」。つまりKainaのK音が消えてAinoに転訛したとするものだが、英語や中国語でもK音の消えている例が数多くある（上海（シャンハイ）、海夫人（ハイフジン）、海米（ハイメイ）。Knife（ナイフ）、Knock（ノック）など）。

高橋富雄著『蝦夷』によると、日本書紀（景行紀）の武内宿禰の東行の条に「是総曰加伊」とあり、もともとは自らをカイと称していたことがわかる。それが720年から900年の唐の時代、大和朝廷は盛んに唐の文化を導入していたが、それまで加伊あるいは蔑称の意味で蝦夷（カイ）の文字を当てていたのを、唐が中国東北の辺境民を「エンジュ」と称していたのに倣い、わが国の東北に住む人々をも蝦夷の文字はそのままに「エンジュ」を訛って「えぞ」と読ませたという旨を述べている。もっとも、現存する日本書紀は何れも写本であり、用字や読みも相違している部分があり、編者の手許にある書紀には「加伊」の文字が見当らないが、参考までに「蝦夷」の文字が初出する部分を次に掲出してみよう。信をおけないが、旧国史によると西紀97年の記事に当たり、書紀の成立は西紀720年である。

景行二十七年春二月辛丑朔壬子。武内宿禰（たけのうちのすくね）自東国（あづまのくにより）還（かへりまうさく）之奏言（まうさく）。東夷之中（ひむかしのえみしのうちに）、有日高見（ひたかみのくにあり）（北上川流域）其国人（そのくにひと）男女（をのこめのこ）並椎結（ともにかみをあげつちをもとろげて）文身（いれずみして）為人（ひととなり）勇悍（いさましくあらし）。是総（これをすべて）曰蝦夷（えみしといふ）。亦土地沃壌而曠（また、つちこえてひろし）。之（これ）撃可取也（うちとるべきなり）。

次の文も、日本書紀の中で北海道の地名に関連する初出であるので参考に供したい（底本により用字は異同がある）。

斉明天皇五年といえば既に歴史時代に入った659年で、書紀の成立から六二年前の記事であり、かなり信憑性が高い。胆振鉏（イブリの岩の意らしいとされている）後方羊蹄については、古くは新井白石（蝦夷志）松浦武四郎（尽心余赤、後方羊蹄口誌）などをはじめ、今の胆振地方、羊蹄山麓に位置づけている。近年本州の学者の中にはこれを否定し、青森県岩木川口付近とする向きもあるが、定説化していない。

斉明天皇五年三月　遣阿倍臣（名闕）率船師百八十艘討蝦夷国。阿倍臣簡集齶田、渟代二郡蝦夷二百四十一人。其虜卅一人、津軽郡蝦夷一百十二人、其虜四人、胆振鉏蝦夷卅人、於一所而大饗賜禄。即船一隻與五色絁帛。祭彼地神。至肉入籠時、問柀蝦夷胆鹿嶋、宝穂名二人進曰、可以後方羊蹄為政所焉。随胆鹿嶋等語遂置郡領而帰。或本云。阿倍引田臣比羅夫、與粛慎戦而帰献虜四十九人。

そのころの北海道は、600年ごろから1200年ごろにかけて、石器と土器を併有する擦文文化が栄えていた。竈を有し多くは竪穴式住居に住まいして、鉄製の鍬などで農耕も行っていた。しかし交通手段が発達していなかったため、道南、石狩、日高、道東、オホーツク沿岸、道北ではそれぞれ若干異質の文化が発達し、人々の形質もだんだん相違しつつ進歩した。

オホーツク沿岸から根室地方にかけては、サハリン地方から派生したらしい網走のモヨロ人で代表される独特の文化が発達し、オホーツク文化と称されている。アイヌ伝承に残るコロポックル人も、そのころ渡来した一部族ではないかと推定されている。

コロポックル　コロポクンクルともいい、Kor（蕗の葉）Pok（の下）un（にいる）Kur（神・人々）の詰り語で「フキの下の神様」とも訳されている。寛政一二年（1800）秦檍麿著『蝦夷嶋奇観』、享和元年（1801）勝知文著の『東夷周覧』、文化五年（1808）著者不明『渡島筆記』などによると「彼らはトイチセウンクルともいい、竪穴の家に住

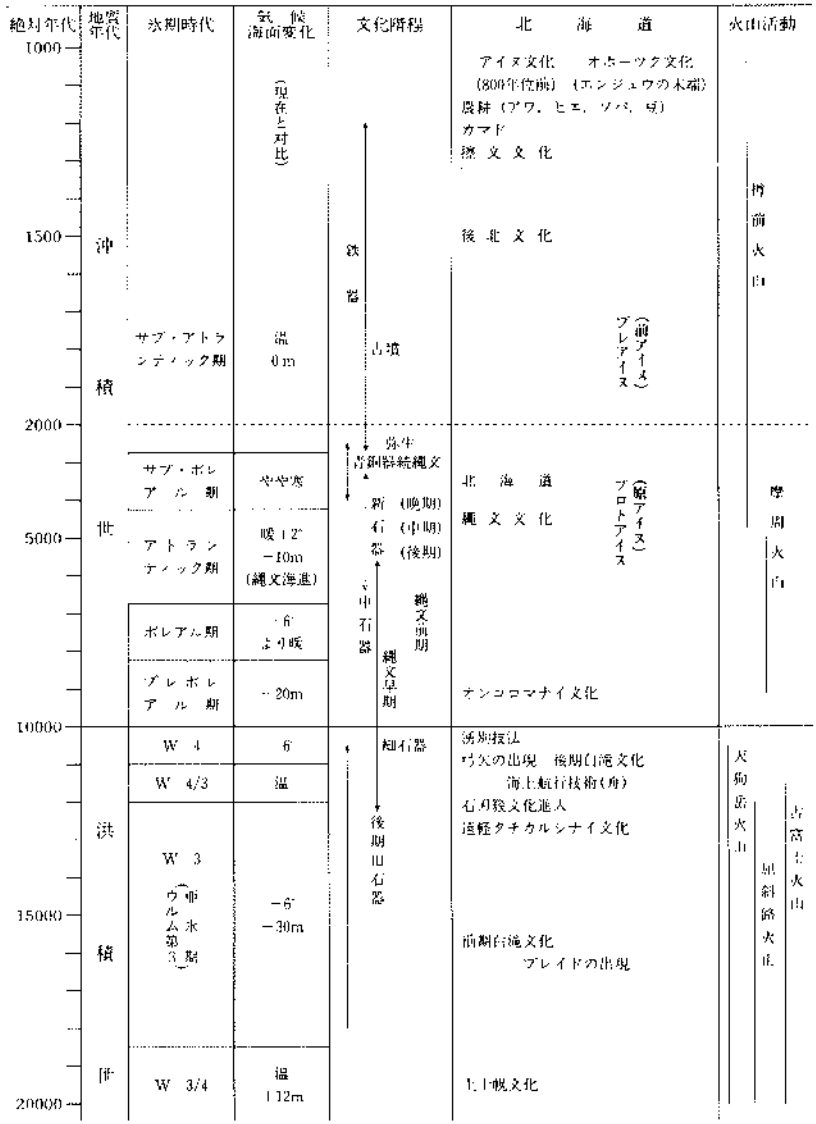
いしていた。常に夷人（アイヌ）とは交わらず、己れの身体を見せることを深くきらっていたが、蕗の葉の下に四、五人も隠れたのを見たことがあり、小人族であったことがわかる。夷人に食物を求めるときは、必ず全身をおおった婦女が訪れて窓から手をさし入れ、食を与えると忽ち穴居の家へ立帰るので、声は聞くことがあるが、だれ一人その容貌を見たものはない。食を与えなければあだをなすが、食を与えれば翌朝必ず代わりの品が窓の下に置かれている。好奇心の強い夷人が、窓から入れた手を握って放さず、遂に内へ引き入れてみると、すこぶるの美女であって、その唇と手首には奇麗な入墨が施されていた。美女は振り離って飛ぶように逃げ去ったが、それいらい夷人に見られることを恐れてか何れへか立去り、絶えて彼らの姿を見ることができなくなった。いま女夷が唇や手首に入墨をするのは、その美女を慕いその文様を写し伝えたものであるという（要約）」。

明治期から、コロポックルは石器時代人であるとか、アイヌの祖先であるなどの各説があり、数千年から数万年昔の口碑としては具体化にすぎ、アイヌと併存した可能性が強いという説もある。実在した小人族らしいことは確かだが、まだ定説化していない。

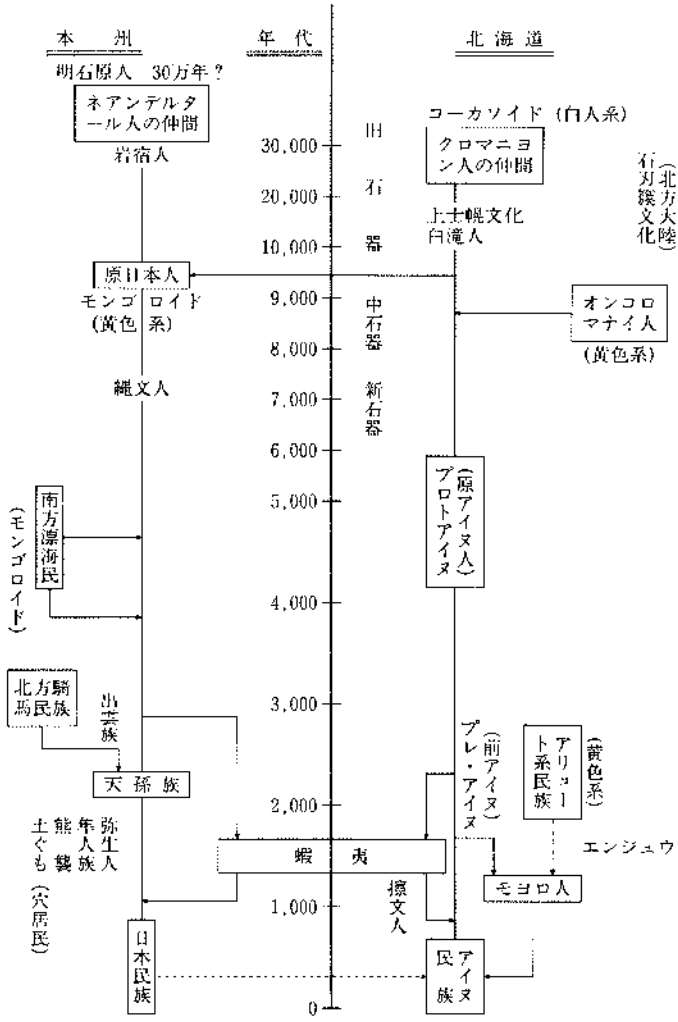
では数多くの遺跡遺物を残したオホーツク人や、伝説に残るコロポクンクルはどこへ行ったのであろうか。滅ぼされてしまったのであろうという見方もあるが、自然とともに平和な生活を営んでいたであろうアイヌの祖先が、一挙に他民族を皆殺しにすることは考えられない。コロポクンクルの入れ墨の慣習がアイヌに受け継がれたらしいこと、モヨロ遺跡に見るシロシ（家の印、家紋。イトッパとも）がアイヌに伝承されていることから、数百年の過程のなかで、アイヌの祖先の中に吸収されたとする説が強い。

先史編年表

日本列島（濱，江坂）
アイヌ（シンポジウム）　}などによる
白滝遺跡の研究



日本民族の生い立ち


本　州
年　代
北海道
明石原人　30万年？
ネアンデルタール人の仲間
岩宿人
コーカソイド（白人系）
クロマニヨン人の仲間
旧石器
30,000
20,000
10,000
上士幌文化
白滝人
石刃鏃文化（北方大陸）
原日本人
モンゴロイド（黄色系）
9,000
中石器
8,000
オンコロマナイ人
（黄色系）
縄文人
7,000
新石器
6,000
5,000
（原アイヌ人）プロトアイヌ
南方漁労民（モンゴロイド）
4,000
北方騎馬民族
出雲族
3,000
（前アイヌ）プレ・アイヌ
アリュート系民族
（黄色系）
天孫族
2,000
弥生人
隼人族
熊襲
土ぐも（穴居民）
蝦夷
エンジュウ
モヨロ人
擦文人
1,000
日本民族
アイヌ民族
0

(4) 遺跡・遺物

埋蔵文化財

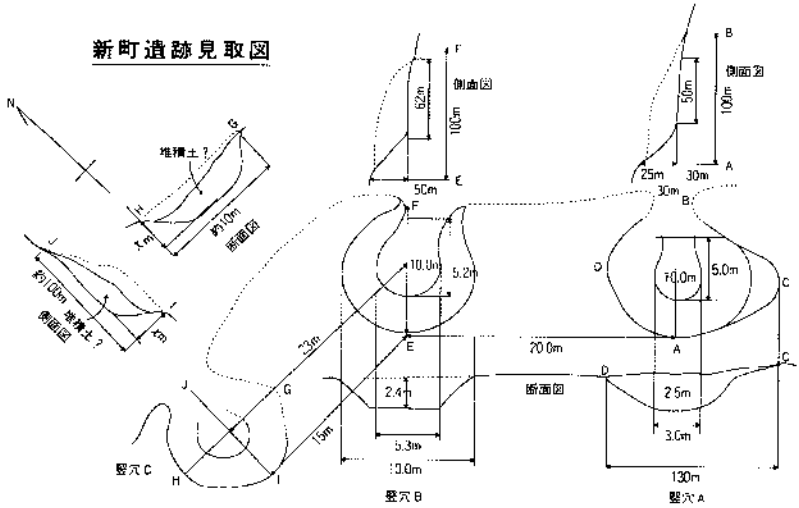
丸瀬布町の埋蔵文化財については、開拓初期に上武利台地（現翠明荘周辺）で土器の壺が出土したとか、農作業中に各地で石器類が採集されたという話が残っているが、それらはほとんどが散逸し、その調査が緒についたのは、昭和二八年郷土史研究会が発足して以降である。それも近現代資料収集が主であり、遺跡調査は、新町1、金山1、金山2、白雲山1、片山遺構などについて行われたにすぎず、本格的発掘調査は昭和六〇年の金山1遺跡のみにとどまっている。

これは、一般的な事例であるが、遺跡の発見は土木工事に伴うことが多く、発見届けをすると緊急発掘のため工事の一時中止とか変更を余儀なくされることから、未届のまま工事を続行するといった例が往々にしてあり、また畑地などは整地されてその位置が確認し難いことなどによる。

昭和五九年北海道教育委員会（文化課担当）は、町教育委員会の協力により、聞き取りをもとにして全町にわたる埋蔵文化財の包蔵地現地調査を行ったが、それにより北海道教育委員会の『埋蔵文化財包蔵地台帖』に登録されているのは、次の三三遺跡である。

丸瀬布町の登録記号はI（網走管内）19で、金山1遺跡の登録記号番号はI19－2となる。登録番号（I19は略）、遺跡名、所在（土地所有者）、絶対年代（調査時点から遡った凡その年数）文化暦定、出土遺物の順。

◇1新町1　新町170・171・179番地。続縄文（推定）。高さ一～一・五mの河岸段丘に設けられた横穴式円型竪穴住居跡で、ほぼ北向きに三個所在し、竪穴は直径約一〇m（基底部約五m）深さは約二・五mである。この住居



跡は、昭和三七年六月三日当時の土地所有者高正清孝の話により、町史編纂委員の秋葉實、野村豊治が現地を見分し、先住民の住居跡と判断した。そして翌三八年四月丸瀬布郷土史研究会が予備調査を行い町教委に報告書を提出したが、連携が不十分のため町の宅地造成事業により、原状のまま埋設されるに至った。そこで郷土史研と町史編纂委は原状復元を町に要請したが、宅地造成優先のため容れられず、町教委が米村喜男衛網走郷土博物館長を招き同年九月二八日発掘調査を行った。

その結果、炉跡、柱穴、砥石などにより、竪穴住居跡であることが確認された。対比できる石器、土器が出土しなかったためはっきりした年代は不明であるが、沖積層（二〇cm）の厚さから、縄文すなわち二〇〇〇年ぐらい前の遺跡であろうと推定されている。なお、河岸段丘を利用した横穴式の竪穴住居は類例がまれである。

◇1　同新町1（イナ）に包括され、竪穴Cの西方、現武道館とその周辺がその位置である。黒耀石の尖頭器、石鏃、掻器などのほか無数の石片が出土し、昭和三九年五月旭川郷土博物館学芸員の佐藤忠雄に依頼して表土の調査が行われた。それによると石器は白滝

遺跡と同系の無土器文化に属し、一万年以上前は湧別川の氾濫原であったと認められるので、住居跡か石器製造の場が洗い流されたのであろうとされている。

◇2金山1　金山71・154番地〔佐藤忠男〕。四〇〇〇年前、縄文晩期。三〇〇〇年前、アイヌ期。ここは昭和三八年八月二一日金山の長原三吉から郷土史研究会に通報があり、見分の結果先住民族の住居跡であることが確認された。現地は金湧川支流水野沢川の現流と旧流により形成された孤陵に設けられた三個の方形遺構である。孤陵は幅約一〇m、長約四〇mの楕円形で、高さは四～六m。孤陵上には深さ一m、径九×七mの竪穴と、隣接して高さ五五cm、長さ一四mと六mのカギ型の土塁が築かれ、竪穴は冬の家（マタチセ）土塁の方には夏の家（サクチセ）があったものと想定され、竪穴の東側には水くみのためとみられる道形が残っており、同一孤陵上に夏と冬の家が併設されている例は極めて珍しい。孤陵の南側下にも柱穴の痕跡のある竪穴があるが、昭和二〇年ごろ伊奈牛鉱山の火薬庫があったといわれ、その跡か、あるいは竪穴を利用して火薬庫を設けたのか不明である。

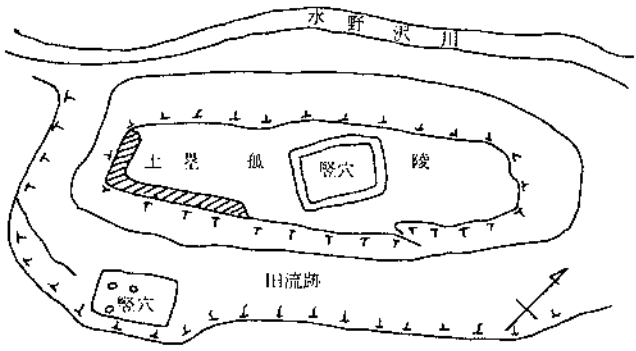
昭和二八年九月新町1と併せて米村館長により発掘調査を行い、炉跡と石錘二個が出土した。石錘は後北式土器（五〇〇〇～三五〇〇年前）と伴出するものであるが、沖積層が非常に浅いので、アイヌ中期ごろにも使用されたものと推測されている。

◇2　同　金山154・155番地〔佐藤忠男〕および河川敷地。二九〇〇～二二〇〇年前。縄文晩期。土器破片四点（口辺部一、胴部二、底縁部一）黒耀石石器三九点（削器一〇、掻器一〇、尖頭器七、石鏃《矢尻、矢の根石》一、石刃一）石片一万一四二点。ここは前記金山1遺跡の隣接地で、国道三三二号切株工事のため、北海道開発庁が丸瀬布町に委託し、米村哲英網走市専門委員により昭和六〇年九月二日から一〇月一八日まで緊急発掘調査が行われた。発掘区内は、湧別川が河蝕により現在の流路に下る以前の氾濫原で、発掘調査概要は昭和六一年三月丸瀬布町教委が発行

した『金山1遺跡』に収録されている。

◇3金山2　金山16・18番地〔管野守〕。不詳。頁岩掻器(スクレイパー)一。町道金山線管野橋の東側にある河岸段丘に位置し、昭和三八年ごろから東町の川村五郎が関心を有し、石器を収集していた。昭和三九年五月町教委が佐藤忠雄旭川郷土博物館学芸員を招き現地調査を行っている。川村は本町のみでなく広範にわたって石器を収集し、うち二〇〇〇点余りを遠軽町先史資料館に寄贈、加藤晋平筑波大学教授がこれを判定し展示しているが、出土地点、採集年月日等の不明であることが惜しまれている。

金山遺跡平面図



◇4金山3　金山62・63番地〔町有地〕。年代不詳。黒耀石石鏃、湧別技法の石核、フレーク（剥片）。道道丸瀬布紋別線から町道伊奈牛線が分岐する北側の、見晴らしのよい台地の突端に位置する。黒耀石の石片が無数に出土することから郷土史研究会の要請を受けて、町教委が昭和三九年五月一五、一六日に佐藤忠雄旭川郷土博物館学芸員を招き、新町1、金山1・2などと合わせ現地調査を行った。土器が見当たらないので、一万年以上の昔白滝人の仲間たちが見晴らしのよいこの台地で、狩猟生活を営んでいたものであろう。隣接の西側牧草地には、焼石のある凹地（竪穴）があったといわれるが、昭和三六年ごろの深上耕により痕跡は失われていた。一八五八年松浦武四郎著『戊午(ぼご)日誌』によると、アイヌはこの台地をカムイチャシコツ（神様のとりで跡＝住居跡＝）と呼んでいたという。平成元年以降三月中旬になると、こ

の台地に数十頭の鹿が群れ遊ぶ姿が見られ、正にユクミンタラ（シカの遊び場、鹿の庭）といった景観を呈する。

◇5金山4・6金山5　金山233～236・253番地〔上野信治〕。年代不詳。黒耀石のナイフ（削器）スクレーパー（掻器）フレーク（剥片）類。

◇7金山6　金山238・239・245・255・258番地〔斉藤明男〕。年代不詳。黒耀石ポイント（尖頭器）ナイフ、フレーク類。

◇8新町2　新町9番地〔鈴木栄〕。年代不詳。黒耀石ポイント、フレーク類。湧別川河岸段丘上。

◇9新町3　新町13・14番地〔鈴木栄〕。年代不詳。黒耀石フレーク、チップ類。

◇10新町4　新町49・50・53・56番地〔千葉憲男〕60・62番地〔工藤忠司〕。年代不詳。黒耀石フレーク、チップ類。

◇11新町5　新町61・63番地〔工藤忠司〕。年代不詳。黒耀石ブレード、スクレイパー、フレーク類。

◇12新町6　新町266番地〔菅生尚道〕緑ケ丘龍王寺南隣接地・年代不詳。黒耀石の剥片が散布。

◇13水谷町　水谷町63番地の1〔栗宇進〕148番地〔田村博〕。不詳。黒耀石ナイフ、フレーク類。

◇14西町　西町100－3（番地の）〔中沢三男〕－5〔斉藤善行〕156～158〔中沢三男〕水谷町1　1・2　1・31〔渡瀬守〕。年代不詳。黒耀石剥片、ナイフ、ポイント類。西町から石北本線沿いに駅裏に至る広範囲にわたっている。

◇15天神町1　天神町9番地の1〔平岡盛次〕。年代不詳。黒耀石ナイフ、フレーク類。丸瀬布川左岸段丘上。

◇16元町　丸瀬布電話中継所跡〔河川敷地〕。年代不詳。黒耀石石鏃、尖頭器、剥片類。元町1番地に隣接し、町職員住宅用地内である。

◇17天神2　天神町91番地〔佐野博嘉〕。年代不詳。黒耀石ナイフ、石鏃、フレーク類。丸瀬布川左岸段丘上。

◇18南丸瀬布1　南丸11番地の1。年代不詳。黒耀石スクレイパー、フレーク類。湧別川左岸段丘上の、ゆうたろう園駐車場の向かい側に当たる位置である。

◇19南丸瀬布2　南丸292番地〔小野豊〕。年代不詳。黒耀石ナイフ、ポイント、フレーク類。湧別川左岸段丘。

◇20大平1　大平38番地〔片山勇二〕。年代不詳。ポイント、フレーク類。荒川沢川支流熊の沢左支流の水源と町道大平線の交わる地点で、道路工事により露呈したもの。

◇21大平2　大平198番地〔町農協〕。年代不詳。黒耀石石鏃（矢尻、矢の根石）ナイフ、ポイント、フレーク類。町道大平一号線の終点、荒川沢川水源に所在する。

◇22上武利1　上武利195、196番地〔高田浩太郎〕。年代不詳。黒耀石石鏃、尖頭器、剝片類。湯の沢川と武利川に挟まれた周辺一帯である。

◇23上武利2　上武利174番地〔町有地〕。年代不詳。黒耀石ナイフ、ポイント、フレーク類。翠明荘温泉から町樹木試験場に通ずる道路入口の左側で、湯の沢川左岸段丘上にある。

◇24白雲山1　国有林一三七林班。約六〇〇〇年前、縄文前期。縄文土器片、黒耀石スクレイパー、ナイフ、フレーク類。昭和五三年七月一八日林道工事中に石器類が露呈されたもので、町教委が米村哲英網走郷土博物館長に依頼し、七月二四日に現地調査を行ったが、露出した石器はすべて作業員たちが持ち去り、埋もれていた遺物の収集にとどまった。遺跡は十二の沢川の旧河床に南面した段丘上に位置し、同年一二月一九日道教委から国の埋蔵文化財に認定された旨町に通知があった。ここを通る林道はチランセトツ林道と名付けられているが、chi・ran・set・usi（我ら、降りて、猟小屋を、いつも設ける所）の誤りと認められる。一帯は約一平方kmのなだらかな台地をなしており、十二の沢川水源にある支湧別岳の三角点名称白雲山にちなんで名付けられた。

◇25白雲山2　国有林一三七林班チランセトシ台地南西部十二の沢川左岸段丘上。年代不詳。黒耀石石器、剝片類。

◇26白雲山3　国有林一三七林班白雲山1遺跡の南西約四〇〇m。年代不詳。黒耀石石器、剝片類。

◇27上丸瀬布1　上丸70番地〔須藤吉夫〕。年代不詳。黒耀石ポイント、フレーク類。オロピリカ川口左岸段丘上。

◇28上丸瀬布3　上丸102番地〔小野喜一〕丸瀬布川右岸台地。年代不詳。出土品記載なし。

◇29上丸瀬布3　上丸11番地〔野平延広〕。年代不詳。黒耀石剝片。

◇30金山7　金山136番地の1、137番地の1〔上野信治〕。年代不詳。黒耀石剝片。金湧川右岸、道道丸瀬布紋別線から町道北一線が分岐する南側。

◇31金山8　金山113番地〔人江彦一〕。年代不詳。黒耀石ナイフ、剝片。町道杉本線終点、金湧川右岸段丘上。

◇32東町　東町113・123～128番地〔町有地〕。年代不詳。黒耀石石鏃、ナイフ、ポイント、スクレーパー、フレーク類。湧別川左岸段丘上。ここは竪穴があったといわれるが、整地により痕跡は失われている。

◇33赤石山　白滝村旧白滝との境界付近（大平と思われるも現地不詳）。年代不詳。黒耀石ブレード、コア、フレーク類。

このほか、水谷町前田保太郎旧宅、南丸加賀昌逸宅、武利小中学校、上武利渡部栄旧宅の周辺や、上武利三の沢水源四五林班などで黒耀石石器類の出上を伝えられている。また上武利83番地（片山政男）の段丘に、住居跡と目される三個の竪穴があり、石器等の出土が見られないまま『片山遺構』と称していたが、昭和六〇年ごろ整地のため失われた。このように遺物の出土はほぼ町内全域にわたっており、独り武利地区のみは出土例を聞いていないが、武利を含め、今後更に包蔵地の増える可能性が多い。

石器の種類等については『丸瀬布町史』一一九ページ以降に概説されており、本誌では省略する。

遺　物

昭和六年に林内（現新町）の伊藤寅太郎が現中町の信金支店の箇所で、清水藤次郎家の井戸掘替に従事したさい、井戸底から真鍮製の香炉を発見した。地表近くにあったものが、井戸堀りのさいにでも転落したものであろう。昭和四二年秋葉實に託し、武内収太・道開拓記念館建設事務所長の判定を得た結果、約二〇〇年ぐらい前（十代将軍家治のころ）の作であろうとされている。新町、伊藤キク子蔵。

昭和九年一月二三日、大吹雪のため難渋した旭川の太田トリワ夫妻が、武利の秋葉長十郎宅に五日間逗留した。そのさい一振りのアイヌ刀を礼として贈られたが、昭和三六年旭川の美術商佐藤利雄の判定によると、六〇〇年ほど前（将軍足利義詮のころ）中国東北から渡来し、アイヌが飾り刀として用いたものと推定されている。秋葉實蔵、町郷土資料館寄託。

昭和二八年大平開拓地調査のさい、大木の根株に立てかけてある赤錆の刀身だけになった、三振りの日本刀（脇差し）が発見された。営林署係官が良好な一振りを山刀として用いていたが、野村豊治を経て秋葉實の所有となり、鑑定の結果、無銘ながら慶長年間（1600年ごろ）作の古刀とされ、研ぎをかけ白鞘を施して町郷土資料館に寄託されている。もう一振りは鑑定に付さなかったため刃先を切断し、遠軽町の谷田稔が所有している。

昭和四二年八月、新町の越前修次が菜園手入れ中、長径一五㎝ほどの楕円形銅板様のものが出土した。玩具か何かと思ったが、念のため郷土史研究会に持ち込んだところ、刻印等から享保大判であることが分かった。

大正三年金山の佐藤紋次郎が道路わきの畑を開墾中、長さ一mの当時としてはあまり見かけない鎖が見つかった。鎖は弟の吉蔵が受け継ぎ、昭和二九年郷土史研究会に寄付されたが、網走刑務所所蔵のものと対照して明治二四年中央道路開削のさい収監者に用いた連鎖であることが判明し、擬似錘を付して郷土資料館に展示されている。

大判といい香炉といい、アイヌ民俗にはなじみの薄い品物であり、南丸のチプウエンチウン〔第8章(7)参照〕伝説に

見る「判官様が舟を作り給うた」はそのまま信をおけないとしても、武士等が流浪してこの地に足跡を印したであろうことは、ほぼ確実と見られている。

昭和五三年、中町の福田信好は、庭土の中から幅二㎝、長さ一五・五㎝の定規状の金属を発見した。同五六年一二月郷研の秋葉實に見せたところ、篆字が刻まれており、昔中国で王侯が臣下に褒賞として与えた銅牌であることが分かった。秋葉は奈良市の国立文化財研究所に鑑定を依頼した結果、五七年二月三日同研究所、町田章・集落遺跡研究室長の判定による回答が寄せられた。それによると明朝時代（1368～1662）のものとみられ、篆字は何千年も昔からの道教系の文章で、何回か写刻されているうち誤字が生じた可能性もあるが

西文
巳　唯黄係子　一　不　官律
　　各　一単作宝　用　所印

と判読でき、文意は「黄帝（中国の伝説上の天地創造神）の子孫の□（絜？）が□に至りて宝を作る。他に用いる可からず。官吏を律する役所印」といった内容らしいとの由である。町郷土資料館に寄付された。

この銅牌は、大正11年8月の大水害で家もろとも一家3人が流された若咲内の稲葉留吉（島根県人、第47章(2)）が、神棚か仏壇に祀っていたものと推定される。福田宅の庭土は、瀬戸瀬ダムのダム浚いの土を運んだものである。町郷は稲葉一家のお祓いをして郷土館に納めた。

彫刻石・玩弄石？

昭和四一年六月八日朝、中町の竹林秀夫（歯科医）が散歩中、元町の三川合流点の河原で、長さ三〇㎝、幅一五㎝ほどの硅石を縦割りにした形の面に、文字らしい彫刻が施されているものを見つけた。見方によっては「M　四　二」とも判読できるが、文字様の中は瑪瑙状のものが詰まっており、かなり古い年代のものらしく、これを「ムリイ」と読むとすると、偶然の一致としてはでき過ぎであり、人口石か自然石か不明である。これを聞いた緑ケ丘の西村健吉が「そうした石なら自分も昨年同じ場所で拾ったのを持っている」と持参したが、

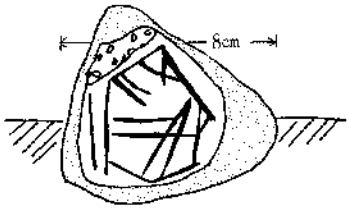
文様が少し異なるだけで形質は酷似し、前者の片割れの可能性もある。

次いで、こうした分野に関心を有していた浅井親男（丸瀬布駅長）が、同四一年九月一五日三川合流付近を散策中、径八㎝ほどの平たい丸三角形の片面が研磨されたような中に、六角の幾何状模様が刻まれた石を拾った。

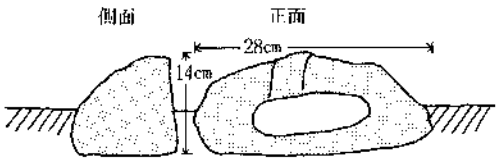
超えて昭和四八年八月一一日、西町の大友かおる（12歳）が、やはり三川合流点でアヒルの頭の形にそっくりな石を拾った。子供の掌大で、首筋を握ってもてあそぶには格好の大きさであり、念入りに目玉も両側についている。

これらは人工物であると即断はできないながら、自然の造形としてはでき過ぎの感があり、四点とも同じ場所であるのが奇異といえよう。一万年ほど前以降のクロマニヨン人は石彫技術を有していたといわれるから、これらが白滝人たちの作品とすれば、アヒル形の石は玩弄石だった可能性もある。

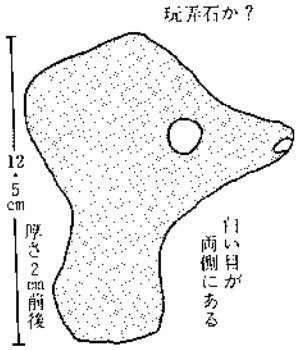
元町の三川合流点付近出土の彫刻石



昭和41年9月15日発見



昭和41年6月8日発見



第7章　アイヌ

(1)　アイヌ民族

擦文人からアイヌへ　1192年というと、源頼朝が鎌倉幕府を開き武家政治の始まった年であるが、そのころは京都で雪見の催しがあり、それより五年前源義経が吉野山から奥州へ逃れたさいは、膝を没する雪の中であったという。小さな氷期が訪れていたのである。北関東から東北地方にかけては今の北海道ぐらいの気温となって米が取れなくなり、丸瀬布辺りの気温は旧樺太の敷香位であったと想定されている。このため蝦夷地にいた擦文人たちは農耕ができなくなり、再び狩猟採集民族への転換を余儀なくさせられた。もっとも、日本海を通じて北陸地方等との交流の道が開かれていたから、米とか穀類を移入することも出来、民族的な餓死からは免れることができた。一方、「ニシンは魚に非ず（鯡）とも書き、蝦夷地では米の代わり」「北海道は米が穫れなくなるとニシンが寄り、米が穫れるようになるとニシンは逃げて行く」と言われるように、ニシンなどが盛んに取れるようになって、海産物と米穀などとの交易が行われていたらしい。

すなわち、夏は農耕と漁労、冬は狩猟というプレ・アイヌ（前アイヌ＝擦文人）たちの生活が、西紀1200年ごろになると農耕と土器の文化が忽然と姿を消し、やがて狩猟採集民族としてのアイヌ文化が登場するのである。1200年から1300年代ごろにかけてが、熊送り（イオマンテ）に象徴される、本来の意味でのアイヌ民族の発祥とされて

いる。

アイヌは、白色人種群に類する北方系単一人種・民族とされ、その出源はナゾとされていた。それが、この数十年らいの目ざましい研究成果によって、日本人と同じ多源人種で、形質、言語とも日本民族と最も近い親族関係にあることが明らかになった。

すなわち、最初は白色人種群に属するクロマニヨン人（新人）の仲間が3万年ほど前に北海道へ渡来し、これを源流として北方モンゴル系人種と交わり、宗谷地方ではオンコロマナイ人が生れた。その一部は本州へ渡って旧人たちと交配し、さらに南方漂流民と交わって縄文人が誕生した。道南地方ではその縄文人や弥生人との交流が盛んに行われ、アイヌの形質に残る南方的要素は、そのなごりであろうとされている。そして道北人と道南人との交わりによって、1200年ごろになると、北海道の気候風土に適した体質と文化が成立し、アイヌの祖先が生まれたと見られている（第6章(2)図表参照）。

民族としての定義は、言語・同一地域社会・風俗・歴史・運命・種族に共通性を有することであることは、前6章(1)で述べたとおりである。今のアイヌ系日本人に残されているものといえば、形質人類学でいう人種的要素、すなわち、血液形、指紋、遺伝子、頭長、骨相、歯牙、毛髪の共通性と、伝統文化として言語、民俗が継承されているにすぎない。もっとも、日本民族という呼称はうなずけるとしても、形質上からみた日本人は、南方系あり、大陸系、北方系が入交った人種の坩堝ともいえ、広義的なモンゴル（黄色人種）の遺伝的特徴が共通しているだけで、果たして日本人種といえるかどうか疑問がある。

人種を判別する『ものさし』の一つに、人種間距離がある。発掘された頭骨によるもので、和人に最も近いのが八雲アイヌで、和人の祖先である縄文人は八雲アイヌの二倍の遠距離にあって、縄文人よりは八雲アイヌの方がずっと和人に近い顔であることがうかがえる。また北見アイヌは和人・オンコロマナイ人・縄文人と等距離にあり、標準的なアイヌの顔といえるかもしれない。

次に歯による人種間距離をみると、アイヌは乳歯のときはアメリカインデアン、エスキモーに近いのが、永久歯になると最も和人に近くなり、白人的要素も多くなる。これは「人類のある特徴は、成長過程に従って現われる」ことを示す一例であり、和人乳児の蒙古斑（尻の青あざ）もその一つである。つまり、アイヌの先祖は何万年もの昔はアメリカインデアンやエスキモーの先祖と深い血の交りがあったが、歴史時代に入ると和人と最も血の交わりが濃くなり、クロマニヨン（白人系）人の血も一段と増え、更には和人を通じて南方系の血も入ってきたことになる。もっとも、血液の遺伝構造は、モンゴル型が絶対優位であるとされている。

そして、各種の遺伝子繁度によると、和人は中国人と兄弟関係、アイヌは異父母兄弟、アメリカインデアンはイトコぐらいの相柄になるという。人間は、他と隔絶した集団生活を営んでいると、最短三〇〇年ぐらいで一小人種、一民族が生まれることもあり、また外観は環境により一〇〇年ぐらいで変化するといわれるから、色が白い、彫が深い、毛深いといったことは、ヨーロッパに似た北海道に何百年何千年と住んでいたことによる変化であろうとされている。

言語

日本語もそうであるが、アイヌ語もその言葉を持つ民族集団が移住してきたのではなく、ウラルアルタイ語（クロマニヨン人）系を母語としたものに、北方大陸語、アリュート系、和語などが客語（借用語）として入り込み、あるいは新しい単語を創造しながら、蝦夷地という隔絶した地域の中で、独自の言語として発達した、というのが定説であり、日本語とは音韻構造、語順などが非常によく似ている。

比較言語学上からみると、日本語族とアメリカインデアン語族は、古世代は相通ずる言語を共有していたが、一万年ほど前から別の言語として発達したという。共通する単語がどのくらいあるかで、分かれた年代を判断するらしい。アイヌ語の研究はかなり進んでいるが、日本語との比較はまだ遅れている。これは、本州の学界には「日本人は天孫族の末裔であり、アイヌは東北地方から北海道にかけての、単一後進民族である」という意識が深く根ざしているためであ

る。しかし昭和五〇年ごろ以降になると、歴史時代に入る西紀600年ごろまでは、アイヌの先祖も和人の先祖も同じ縄文人の子孫（蝦夷人、弥生人）として、同じ言葉を用いていたという説が、徐々に高まりつつある。

すなわち、中国語や南方語との比較では、どうしても意味の解けなかった日本古代語のなかには、アイヌ語によって容易に解明できるものが少なからずあるという。これは、アイヌ文化が永年にわたって地理的に他地域と隔離していたことから、縄文語や弥生文化以降の蝦夷語が、比較的多く伝承されたものと見られている。一方宗教語のなかにも、日本書記や古事記に見るような、日本古代語（蝦夷語）が多く用いられており、これらとの言語比較は今後の課題とされている。

(2)　丸瀬布地区とアイヌの人々

この丸瀬布にも、一万年ぐらい昔から、白滝人やその子孫である縄文人、擦文人（蝦夷人）そしてアイヌ民族が、七、八〇人ないし一〇〇人ぐらいずつ、連綿として平和な生活を営んでいたことは、紛れもない事実である。

それが、場所請負制度により和人の支配勢力がモンベツ、ユウベツ地方に及び、1800年代になると働きのできるものは、和人の三分の一というごく低い給代により、男女を問わず漁場へ強制労働に連行されるようになった。このため山コタンには、老人、小児、病人のみが残され、やがては生活が成り立たなくなって、一家が絶えてしまったり、余儀なく故郷を去って浜へ下るなどして、山コタンの火は相次いで消えていったのである。

丸瀬布のコタンもこのような類型により「1800年代初期に消滅し、湧別浜アイヌにとけこんで、僅々一〇〇年後の明治末期に民族滅亡の悲しい運命をたどり、そのあと無人境となった丸瀬布へ、上川アイヌの一族が移り住んでき

た一と従前は想定されていた。

それが、昭和四〇年以降になると、旭川の荒井家、川村家の「先祖は北見の方から移ってきた」という口碑、一族のイトッパ（家紋）は上川アイヌとは異なり、北見アイヌに類似していることや、安政期（1850年代）における一連の松浦武四郎著作などにより、丸瀬布や武利に居住したアイヌの大半は、場所請負人たちの過酷非道な扱いに甘んじることをいさぎよしとせず、1810年ごろ集団的に上川当麻周辺へ逃避したことが明らかになった。上川地方はカムイコタンの天嶮が幸いし、インカリ十三場所（コトニ、ハッサム、サッポロ、カバトなど）の外とされ、場所請負人の勢力がまだ及んでいなかったのである。

つまり、石狩地方は魚が豊富に獲れ、アイヌの労働力も不足せず、往復一五日も要する上川地方に勢力を伸ばす必要はなかった。文化四年（1807）の『西蝦夷地日記』によると石狩十三場所の人口は、二二八五人を数えていた。それが文化一四年から文政二年（1817～19）にかけ痘瘡が流行して石狩の人口は半減し、文政五年（1822）には一一五八人となった。この時はじめて上川の人口が五二七人と記されている（『蝦夷雑書』）。そのため石狩場所請負人は、文政元年五月に「労働力の不足を補うため、上川アイヌの使役を許可願いたい」旨の願書を、松前奉行所に提出している（『松浦武四郎日記手控』）。しかし建前上、上川アイヌを石狩で使役することはできないことから、順次石狩の人別帳に書き加えて強制的に漁場労働に従事させ、やがて、上川アイヌはすべて石狩人別帳に編入されてしまうのである。そして苛酷な扱いにより、文政五年は石狩、上川合せて一六八五人いたのが、わずか三十四年後（終戦から昭和五四年位の期間。日本の人口はこの間50％増えている）の安政三年には六五九人（『前同日記手控』）と、実に三九％に減少した。これは三十四年前の石狩の人口が丸々死亡した位に匹敵する。

ここで、少しわずらわしいが、湧別山アイヌが上川へ逃避した一条を述べてみることにする。

「ムリイは内陸的でも海岸的でもなく気候がよい。温泉がある（傷病治療、アッシの繊維をとるに便利）。鹿が多く、

日高、置戸とともに三大猟場といわれた。霧が少ない（猟に出ても安心）。滝がありサケ、マスを獲るに好都合（モッコ網）。水害のおそれもないし、イラグサが多く（繊維をとる）正に安住の地でした」（昭和40 7 27、荒井源次郎談）。

「ユウベツ　番家二軒　板蔵壱ヶ所、茅蔵二ヶ所。同所川あり、舟渡。蝦夷家五十六軒　男女二百二十八人。乙名　サケテカニ　カマシュエ」『西蝦夷地日記』文化四年（1807）　田草川伝次郎（幕府小人目付）著。

同一流域では数少ない二人の乙名（おとな）が置かれ、浜ユウベツと山ユウベツの両域に分かれていたことが知れる。後述により、saktek-aynoが山アイヌの乙名で、ムリイ（神居滝）を中心に二五軒、一〇〇人前後いたと想定される。

『蝦夷地全図』（第5章地理調査(1)参照）は、この地方は文化一二年（1815）の調査にかかる、間宮林蔵図と推定され、セトシ、マウレセフ、ムリイ、イカルシナイ（旧白滝）などの地名が見え、ムリイにはコタンの印●がある。次の文政七年（1824）ごろの高橋景保『蝦夷図』によると、ムリイコタンは消え、セトシが最奥コタンとなっている。松浦武四郎著『近世蝦夷地蝦夷人物誌（八六人目、更生ヨシンの項）』に「アサカラの小使サケタカアイノ。イソチウの親」と見える。

アサカラは今の旭川市北永山付近であるが、アサカラコタンは永山から当麻町一円にかけての地域であった。荒井イソチウ家は北見アイヌの出自であることや、イソチウの子孫が明治期にムリイに移住していることから、このサケタカアイノは、山ユウベツ乙名だったサケテカアイノであることは紛れもない。安政五年当時イソチウは三〇歳、この文章からみてサケテカンが存命していたとすれば八〇歳位。とすると上川へ逃避したのは三一歳位のときとなる。ここではイソチウの父としているが、イソチウの父は戸籍でコユカラ（koykate-aynoと想定。タとラは転訛する）とあり、年代的にみても祖父となる。松浦日誌は、番人たちの非道を怒り他場所へ逃避した例を数多く述べているが、第二の故郷を離れる場合は、ほとんどが故郷へ帰っている。

弘化二年（1845）春、湧別乙名格だったパウカアイノ（36歳）は、番人たちの横暴を怒り、妻セクンケ（32）と

娘のエペニヌ（8）とともに、堅雪の上をムリイ川ぞいに遡り、ピンネシリ（武利岳）とマチネシリ（武華岳）の間を越え、一三日間雪中に臥しながら上川へ逃避した。それを追って七、八人の者も逃げてしまった。不取締の責を問われることになる番人は大いに驚き、多くの宝を持たせて行き、なにとぞ怒りをなだめてほしいと頼み乞い、一か年ほど居て漸く帰って来たという〔丁巳日誌第七巻〕〔近世蝦夷人物誌〕。

おそらくは前述のサケテカンの許を頼ったと思われる。パウカは豪雄な人物として知られ、明治に入ってから壬生八兵衛と名乗って、同10年に68歳で没した。

松浦武四郎著『巳第二番手控』（野帳）ならびに『丁巳日誌第七巻』によると、アサカラコタン（一世代前にアサカラ乙名、カンナコロアニがいた＝丁巳日誌七20丁）と称していた永山から当麻町周辺には、湧別山アイヌ、つまりムリイを中心とした丸瀬布地区の出自とみられる次の二三家があった。安政四年当時のことで、上川へ移住してから二七年ぐらい経過している。ユウベツ山コタンは二五軒ぐらいだったと推計されるから、コタンぐるみの移住か、あるいは一五、六軒移住したのが、二三軒に増えたのかもしれない。

○ヲチンカパ　ピヤットキ（清水）、ニシパコトム（伊藤）　二軒。他にイワンペカル（石山）一軒空家

○キンクシベツ　女ユックセ、女インカンル、アムリキン（八谷）、サケコヤンケ（栗山）、トキマツケ（木村・村山）　五軒

○アサカラ　石狩脇乙名タサウリ（荒城）、イタリセ、サダクロ（山中）　三軒

○ウエンベツ　イソチウ（荒井・川村）、ヲテコマ、ハンクル、エナヲアニ、ラッコエキ、サンパラサン、イコレフ　七軒

○ピ(石)　ピ(名)　イチャンコエキ（杉村・松井・尾沢）、レイピリカ（高木）、女サリキシュマ、女チヌヌカル、ヲプカマ（川

上）、シロマウク　六軒

文化年代（1810）まで丸瀬布地方に居住していたと認められる人びとの略譜

安政三年（1856）石狩人別帳・丁巳日誌・近世蝦夷人物誌・旭川市史などによる。

浜は安政四年当時石狩浜へ強制出稼ぎに出された人。

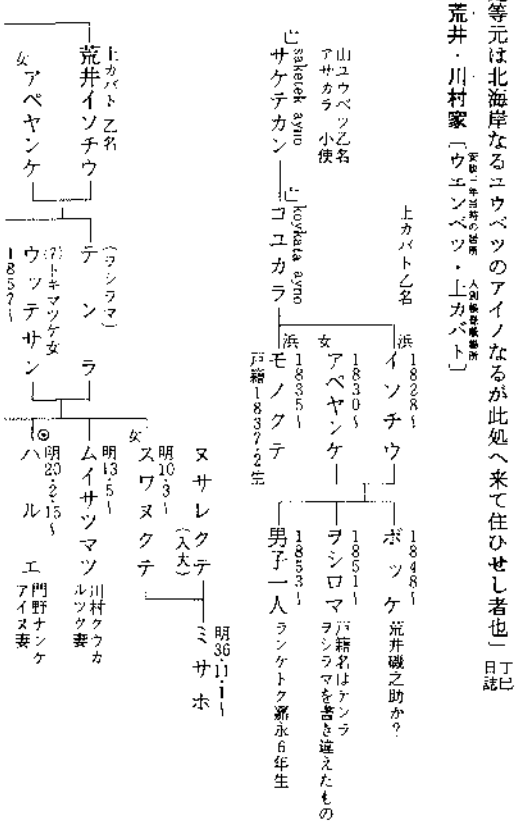
●明治以降丸瀬布地方に移り住んでいた人

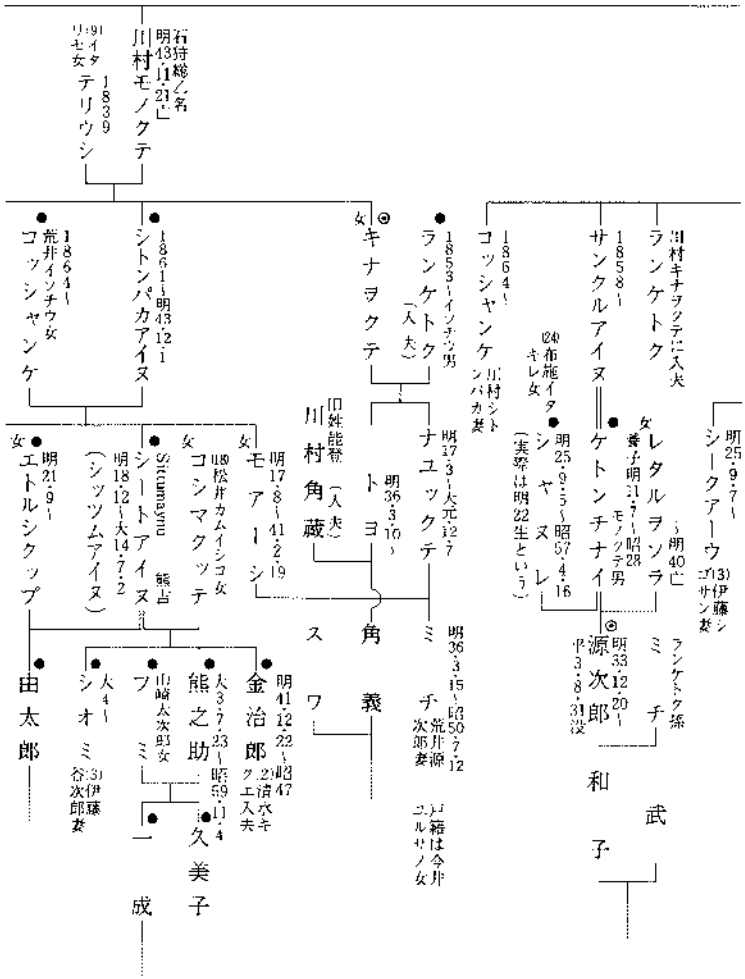
◉同　訪れたことのある人

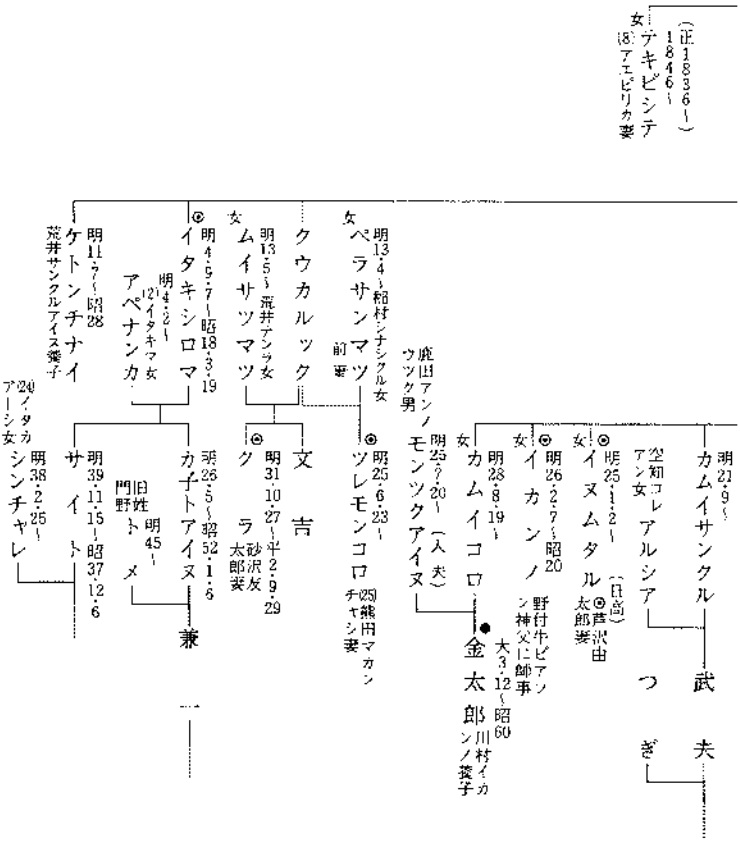
〇安政三年当時の故人

「是等元は北海岸なるユウベツのアイノなるが此処へ来て住ひせし者也」丁巳日誌

(1) 荒井・川村家「ウエンベツ・上カバト」（安政三年当時の居所　人別帳記載範囲）




川村キナヲクテに入夫
ランケトク
レタルヲソラ
ミチ
ランケトク孫
武
和
子
サンクルアイヌ
ケトンチナイ
源次郎
コッシャンケ
シャヌレ
（実際は明22生という）
布施イタ
シートンパカアイヌ
荒井インチウ女
コッシャンケ
キナヲクテ
ランケトク
（入夫）
トヨ
角義
ナユックテ
ミチ
荒井源次郎妻
戸籍は今井ユルサノ女
川村角蔵
（入夫）
旧姓熊野
モアーシ
コシマクッテ
シートアイヌ
熊吉
エトルシクップ
由太郎
金治郎
熊之助
久美子
一成
シオ
フミ
山崎太次郎女
谷次郎妻
川村モノクテ
石狩総乙名
テリウシ
リセ女
川村シトンパカ妻

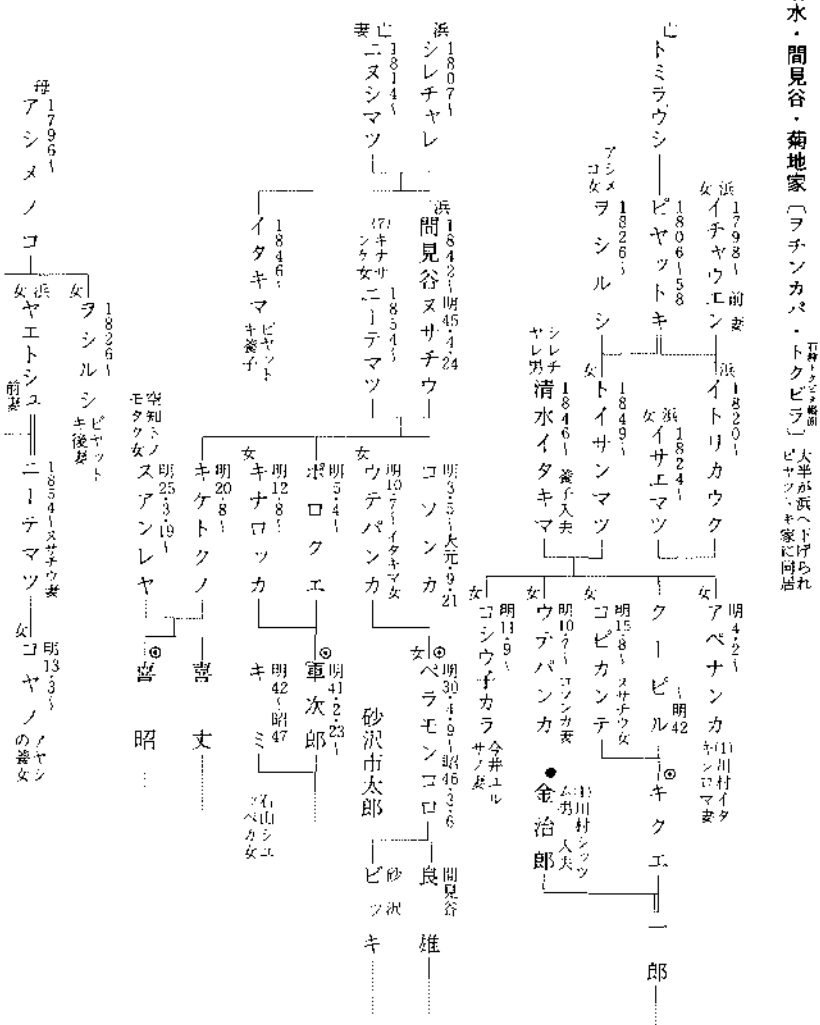

（江1836～）
1846～
テキビシテ
女 18 アエピリカ妻
明21・9～
カムイサンクル
武夫
空知コレアルシア
アン女
つぎ
（日高）
明25・1・2～
イヌムタル ◎芦沢由太郎妻
女
◎明26・2・7～昭20
イカンノ
女
野付牛ビアソン神父に師事
明28・8・19～
大3・12～昭60
カムイコロ ●金太郎 川村イカンノ養子
女
明25？・20～（入夫）
モンツクアイヌ
鹿田アンノウツク男
明13・4～樺太シナシクル女
ペラサンマツ 前妻
女
◎昭25・6・23～
ツレモンコロ 25 熊用マカンチャシ妻
クウカルック
明13・5～荒井アシラ女
ムイサツマツ
女
◎明31・10・27～平2・9・29
クラ 砂沢友太郎妻
◎明4・9・7～昭18・3・19
イタキシロマ
明4・3・8～
121 イタキマ女
アペナンカ
明11・7～昭28
ケトンチナイ
荒井サンクルアイヌ養子
明39・11・15～昭37・12・6
サイト
旧姓 明45～
門野トメ
明38・2・25～
シンチャレ
24 イタカアーシ女
大正26・5～昭52・1・6
カ子トアイヌ 兼

(2)

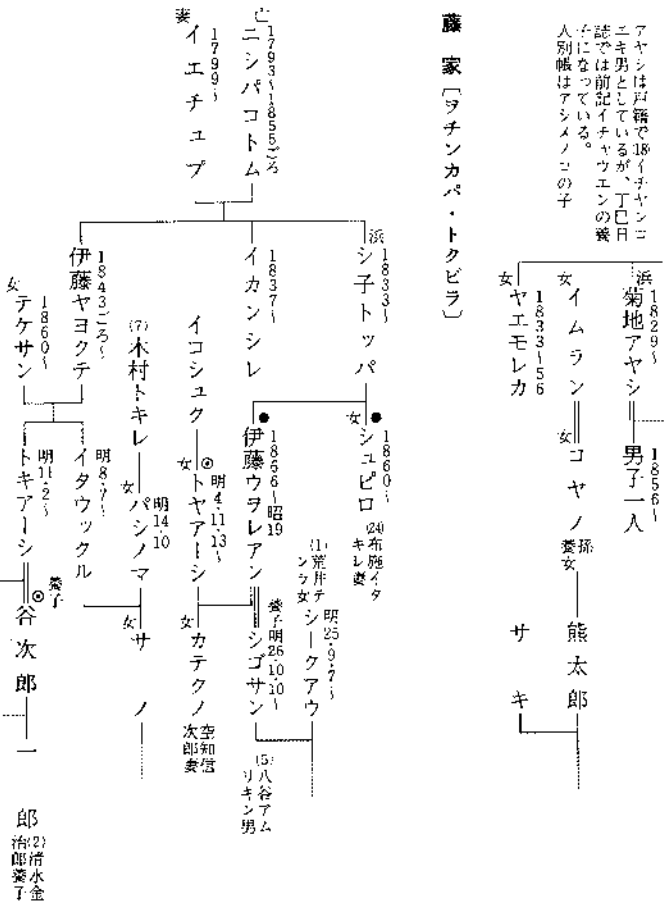
清水・間見谷・菊地家（ヲチンカパ・トクピラ）

石狩シベツ酋長

大半が浜へ下げられピヤットキ家に同居



(3) 伊藤家［ヲチンカパ・トクビラ］

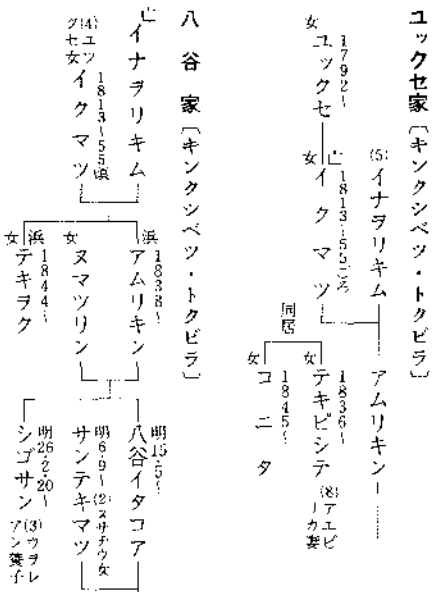


(4)

ユックセ家〔キンクシベツ・トクビラ〕

(5)

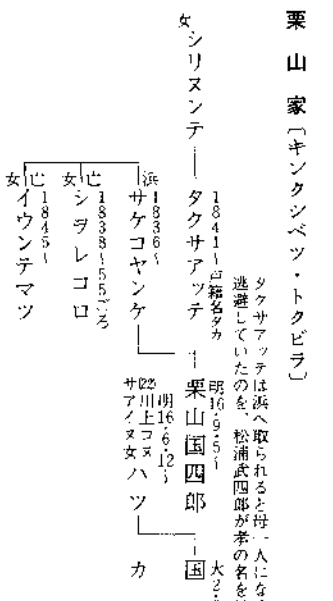
八谷家〔キンクシベツ・トクビラ〕



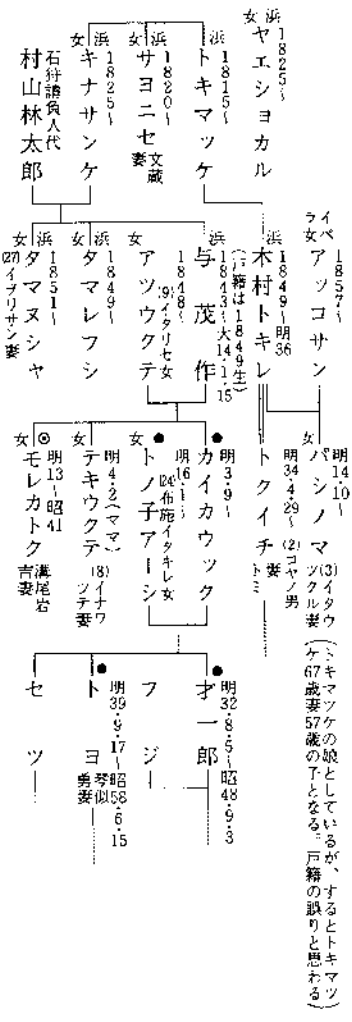
(6)

栗山家〔キンクシベツ・トクビラ〕

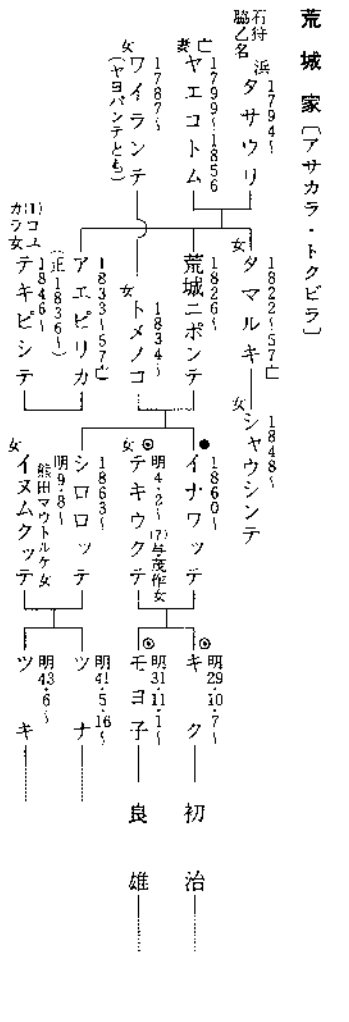
タクサアッテは浜へ取られると母一人になるので、死亡したことにして川上へ逃避していたのを、松浦武四郎が孝の名を与えサケコヤンケと結婚させたもの



(7) 木村・村山家〔キンクシベツ・トクビラ〕

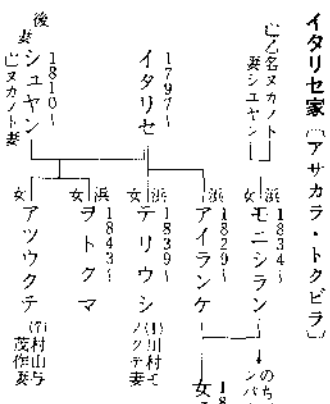


(8) 荒城家〔アサカラ・トクビラ〕



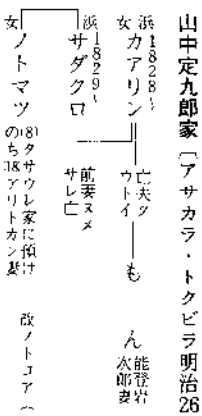
(9)

イタリセ家〔アサカラ・トクビラ〕



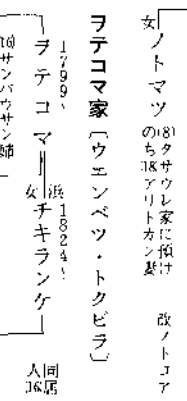
(10)

山中定九郎家〔アサカラ・トクビラ明治26年絶家〕

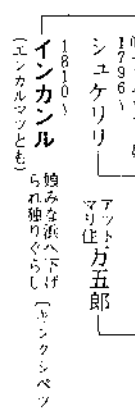


(11)

ヲテコマ家〔ウエンペツ・トクビラ〕



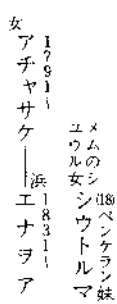
(12)



(13) **ハンクル家**〔ウエンベツ・トクビラ〕

ハンクルと妻シキタマの二人暮し
1796～　1815～

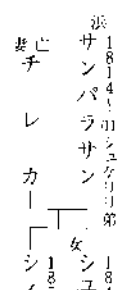
(14) **エナヲアン家**〔ウエンベツ・トクビラ〕



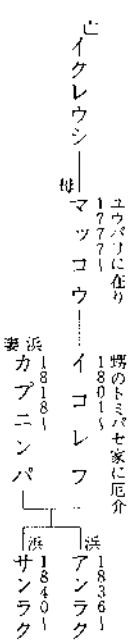
(15) **ラッコエキ家**〔ウエンベツ・トクビラ〕

ラッコエキは浜へ下げられ、妻エベコレヌ一人住まい。
1801～　1793～

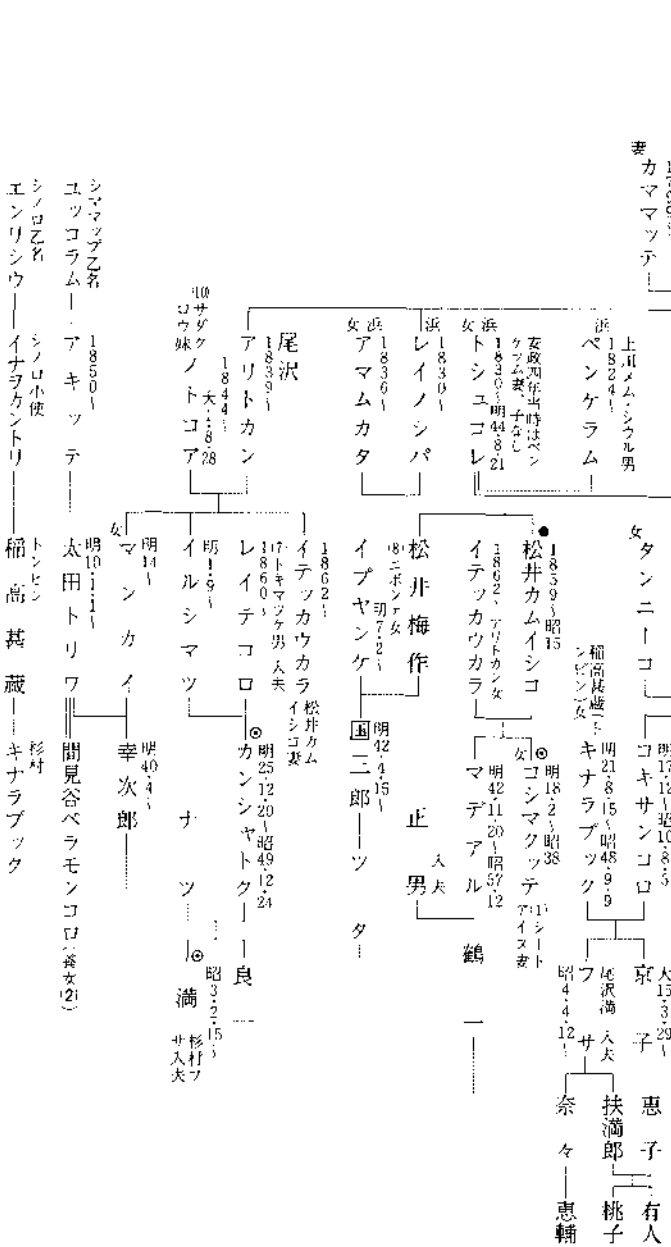
(16) **サンパラサン家**〔ウエンベツ・トクビラ〕空家

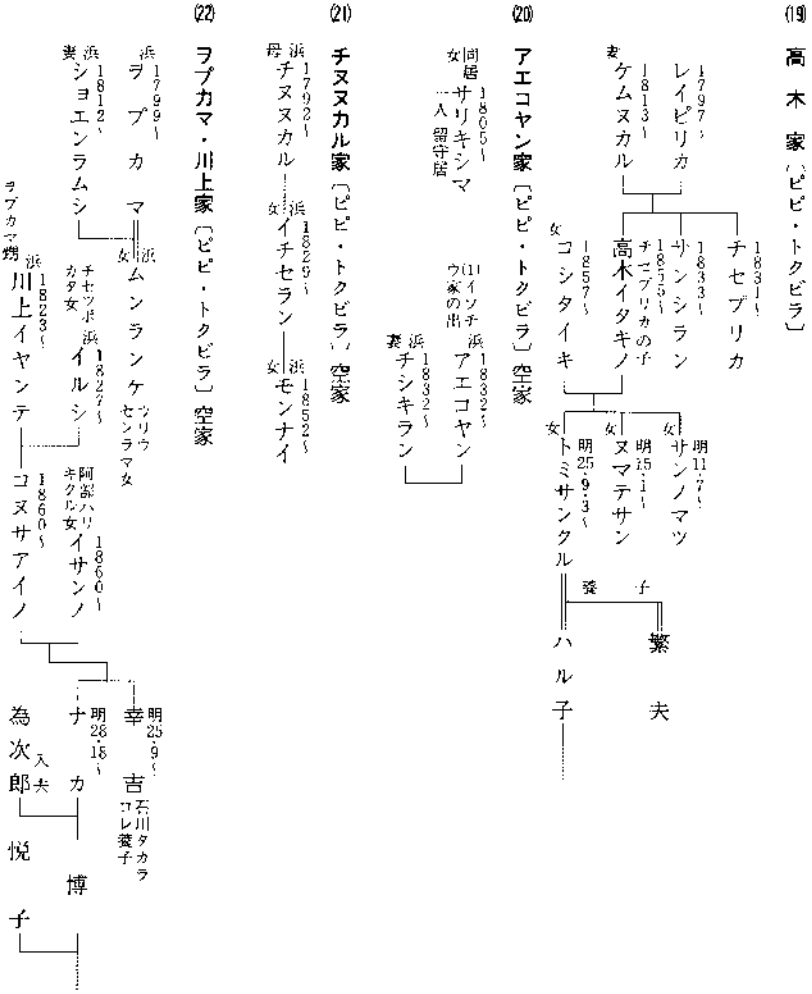


(17) **イコレフ家**〔ウエンベツ・上カバト〕空家



(18) 杉村・松井・尾沢家〔ピピ・トクピラ〕



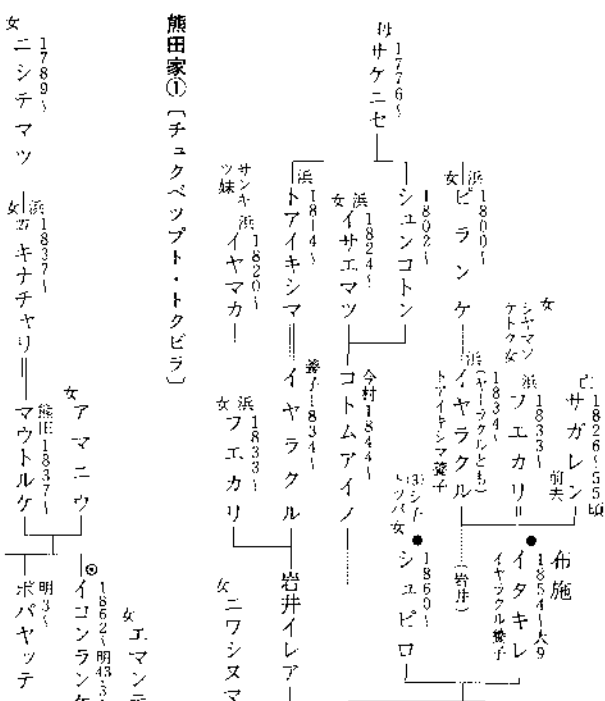

(19) 高木家〔ピピ・トクビラ〕
1831～
チセプリカ
1797～
レイピリカ
妻
1813～
ケムヌカル
1833～
サンシラン
1855～
チセプリカの子
高木イタキノ
1857～
女
コシタイキ
女
明11.7～
サンノマツ
女
明15.1～
ヌマテサン
女
明25.9.3～
トミサンクル
養子
繁夫
ハル子
(20) アエコヤン家〔ピピ・トクビラ〕空家
同居
1865～
女
サリキシマ
一人留守居
(11)イソチ浜1832～
ウ家の出
アエコヤン
妻
浜1832～
チシキラン
(21) チヌヌカル家〔ピピ・トクビラ〕空家
浜1792～
母
チヌヌカル
浜1829～
女
イチセラン
浜1852～
女
モンナイ
(22) ヲプカマ・川上家〔ピピ・トクビラ〕空家
浜1799～
ヲプカマ
浜
女
ムンランケ
ウリウセンラマ女
浜1812～
妻
ショエンラムシ
チセツポ浜1827～
カタ女
イルシ
阿部ハリキクル女
1860～
イサンノ
浜1823～
ヲプカマ甥
川上イヤンテ
1860～
コヌサアイノ
明25.9～
幸吉
石川タカラコレ養子
明28.10～
ナカ
入夫
為次郎
悦子
博

(23) シロマウク家（ピピ・上カバト）

亡カブトッショ～浜シロマウク（1814～）

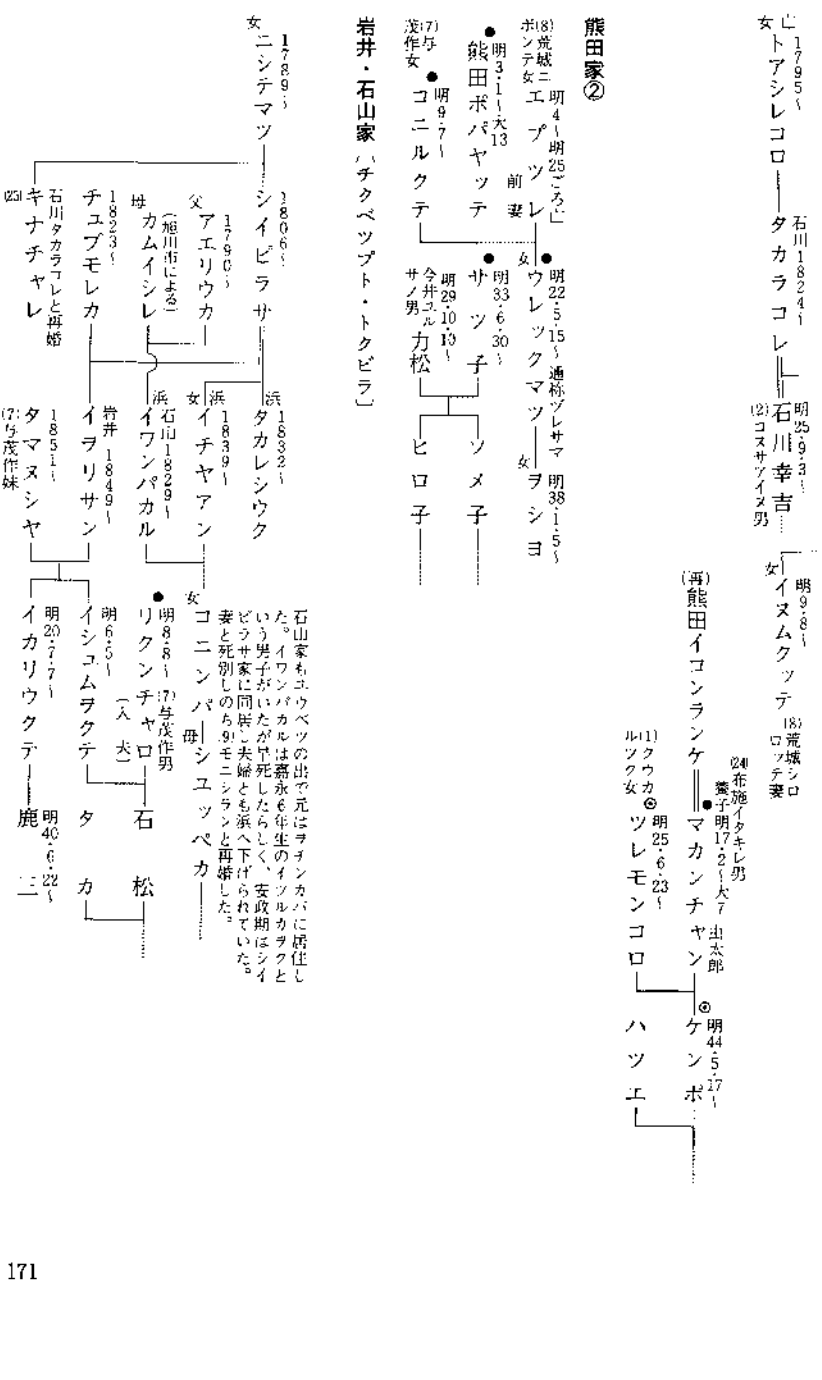
右のほか、明治二〇年ごろから大正初期にかけて、丸瀬布地方に居住していた次の四家がある。

(24) 布施・岩井家（上川メム・下サッポロ）



(25) 熊田家①（チュクベツプト・トクピラ）





石山家もユウベツの出で元はヲシカバに居住した。イワンパルは嘉永6年生のイソルカヲクという男子がいたが早死したらしく、安政期はシイビラサ家に同居し夫婦とも浜へ下げられていた。妻と死別しのちモニシランと再婚した。

アイヌ人名　アイヌ人名は発音をカタカナで表記するのが難しいうえ、毛筆による字くずしの誤読もあり、鹿田イソテクが戸籍ではイソラクに、山中ノトマツが同じくノトコアに誤ってそれが定着したり、川村シットゥムアイノがシートアイヌと表記されていたりして、明治以前の人名は正確を期すことができない。松浦武四郎はこうした誤りを慮りしたのか、例えば前表(1)川村テリウシの場合（テクウシと誤読の可能性があるのを）別項ではテルウシと表わし、tekuusiでなくterusiであることをボしており、次のような例がある。(22)などは前記家系番号。

(22)川上イヤンテ（イカンテと誤読のおそれ）イアンテ、(19)高木レイビリカ（シイビリカ）リイビリカ、(14)エナヲアン（エナソアシ）エナヲアニ、(25)石川タカラコレ（タカラコン）タカラクル、(8)タサウリ（タサウク）タサウレ等々…

また(4)のコックセは、人別帳は家モルックシュ六十五才と男になっているが、実際面接しての手控や丁巳・戊午日誌はユックセ婆、ユックス婆、ユークセ婆とし、女性であることがわかる。

同戊午日誌巻四によると、そのユックセ婆家にテキピシタ女の子(8)ピリカ妹アヲ、同妹コニタ十二才位が同居し、テキピシタは二〇歳前後と推定されるが、人別帳に記載がない。一方人別帳には(1)モノクテ妹死テキピシテ十一才とあり、一見テキピシタとは別人に受けとれる。しかし「同じコタンで同一世代においては同じ名前をつけない」という不文律があるから、テキピシタとテキピシテは同一人であり、人別聞き取りのさい「テキピシテという廿一歳の妹がいたが、今は（嫁いで）居ない」と言ったのを死亡と感違いし、年齢も誤記したものであろう。

(6)タクサアッテも、人別帳は「母死シリヌンテ、娘死タクサアッテ」となっていて川上へ逃げていたのを、松浦武四郎が逢い親孝行に免じてタカ（孝）の名を与えてサケコヤンケに嫁がせたものだが、戸籍は一栗山サケカヤンケ妻タカ、天保十二年一月二日生、父母不詳」としている。

また、戸籍では布施イヤラクルと岩井ヤーラクル・妻フーエカレがあり、これは別人と考えていた。ところが安政三年人別帳の該当人名は「イアラクル二才、母ピランケ七十」の一人しか見えない。そこで人別帳や手控、戊午・丁巳日誌を検討すると、女フエカレは亡夫サガレンの男子イタキレを連れてイアラクルと再婚し、イタキレには布施家を名乗らせた。それで戸

籍は「布施イタキレ、亡父（実は養父）イヤラクル長男」。そのイアラクル夫婦は、子のない叔父トアイキシマの跡を継ぎ、生まれた子は岩井家を名乗らせたので「岩井イレアーシ、亡父ヤーラクル」となり、あたかも別人のように思われる。

因みに、フエカレは「プーエカレ」と呼ばれた可能性もあるが、日誌では「ウエカリ」の表記もあるので、半濁音でなかったことが分る。

イアラクルは、戸籍上は二人でも実際は同一人だった一例だが、丁巳・戊午日誌では人別帳にない人名が登場しており、これは和人の人別に入っている人物か、あるいは通称名であろうと思われる。湧別の場合でも、福島アンポソの娘アマが大坪利作の養女となって戸籍は「大坪ほう」となり、湧別村の開拓の祖徳弘正輝の妻となり「ウシュンデさん」が通り名となって、「アマ」も「ほう」も忘れ去られてしまったような例がある。昭和四〇年旭川から(1)荒井シャヌレ媼（七号駅遥取扱人中島重次郎により和名サダ）が五〇年ぶりに丸瀬布を訪れたさいのことである。媼の兄熊田由太郎が昔丸瀬布で湧別のモモ子と結婚していたことから「モモ子の母親は(A)シュッタ、父親は(B)ケハチ・キンギンといい、徳弘の家内は(C)ウシュンデで、シュッタはウシュンデの妹」と述べ、これらみな通称だが、モモ子だけが本名なので、(A)は田口ヤス、(B)は田口茂七、(C)は大坪ほう田口ヤスは大坪ほうの妹と分ったような次第である。

石狩には、ハッシャブとかサッポロ、カバトなど十三の交易場所があり、各場所に乙名（おとな）、小使が置かれていたが、これを統轄する総乙名がいた。この地方でも、ショコツとかユウベツ、トウフツ（佐呂間）トコロなどに乙名、小使、そして紋別に総乙名ヘイシュクがいた。

安政期（1850年代）の石狩総乙名はトクビタ（石狩町）のサビテアイノだったが、明治初期はクウチンコロ（明治9年7月亡、61歳）に代わっていた。クウチンコロは上川（旭川）に住んでいたので、今でも一般に上川総乙名と称しているが、これは誤りで石狩国の総乙名である。そして当時としては高齢の域に達した明治六年ごろ「コタンの人々を集めて別に酋長を選ばせた。これより川村モノクテが酋長となり、村山与茂作が副酋長格、間見谷ヌサチウを顧問格と

した」（旭川市史一巻）とあるが、これは総乙名代、脇乙名代、総小使代であったと思われる。明治九年六月、開拓大判官松本十郎の『石狩十勝両河紀行』によると、総乙名を含め前記略譜のうち次の役付きがいた（乙名は名主・村長、小使はその補佐役、総乙名は庄屋・郡長格）

▽総乙名クウチンコレ☆小使（総小使？）(18)レヌシハ明治八年一二月七☆チカブニ～ウシシベツ小使(18)カンナノミ▽アサカラ～ビト乙名(8)ニポンテ▽同小使(1)モノクテ　※(18)等は前記家系略譜の番号

そして、九年七月クウチンコロが没すると川村モノクテが石狩国最後の総乙名となり、その兄荒井イソチウもセッカウシのあと上カバト乙名となった。

なお、乙名・小使などの役名は明治二年一〇月をもって制度上廃止されたが、山アバシリ戸籍簿にはそれ以後も役名が記されている。コタンの統制上明治二〇年代まで慣習として存続したようである。

八〇年ぶりの故地帰り

明治二二年旭川～湧別間に幅一間ほどの仮道路が開削されると、翌二三年（1890）総乙名モノクテの長男シトンパカアイヌとその一族は、仮道路をたどって父祖の故地（ゆかりの土地）であるユウベツの本拠地ムリイに移住した。すなわち道路・駅逓ができたことにより、漁獲獲物を駅馬で旭川へ送ることができ、また春になると網走から毛皮商人が訪れ、居ながらにして獲物を換金できるようになったためであるが、これは、二二年に上川盆地へ屯田兵入植が決まり、旭川周辺に散在していたアイヌを強制的に近文地区へ終結させることになったため、自由の天地を求めてのレジスタンス行為であったと思われる。

永山屯田は二三年に兵屋を建築して二四年入植、東旭川屯田は二五年、当麻屯田は二六年に入植した（屯田兵村の百年　昭和54年。旭川郷土博物館研究報告第六号　昭和45年。同七号　同46年）。近文でアイヌへ土地割渡しが行われたのは明治二七年であり、永山や当麻で土地を奪われた二〇余戸の人々は、その間どこで生活していたのであろうか。ムリ

イへ移住した人たちのほかは、近文で仮茅屋住まいを余儀なくされていたか、仮建ての飯場で合宿させられていたのかもしれない。

土地割渡しは一戸七五〇〇坪から二万二〇〇〇坪まで三六戸分であるが、うち山ユウベツの子孫と認められるのは次の二三戸である〔前同研究報告六号〕。

※数字は前掲略譜の番号

※●印は、本拠を近文に置きながら、マルセップやムリイに移住した人。◉印はその家族が移住。

(1)●荒井ケトンチナイ。川村モノクテ、●シトンパカアイヌ、●ランケトク、イタキシロマ。(2)清水トイサンマツ。間見谷ヌサチウ、コソンカ。菊地アヤシ。(3)伊藤ヤヨクテ、●ウヲレアン。(5)八谷アムリキン。(7)木村トキレ。◉村山与茂作。(8)●荒城イナワッテ、シルロッテ、イコンワカ。(18)杉村ソヤカ。●松井カムイシコ、梅作。尾沢レイテコロ。(19)高木コシタイケ。(22)川上コヌサアイヌ

右のほか(25)◉熊田イコンランケ(26)●熊田ポパヤッテ(27)石山モニシラン、●岩井リクンチャロなどが土地割渡しを受け、(24)●布施イタキレは家族ぐるみで移住したためか、この時は土地の配当はなく、明治三五年当時の区画図の中に名前が載っている。

シトンパカアイヌらにとって、ムリイは文化七年ごろ先祖が上川へ移って以来八〇年ぶりの故地帰りであった。もっとも、八〇年ぶりとはいえ、丸瀬布のアイヌ地名が彼らに知られていたことからみて、折り折りは狩猟などに訪れ、それが語り継がれてきたに違いない。サケテカンからみるとケトンチナイは五代目の孫に当り、その間上川と丸瀬布が全く無縁であったとすれば、もろもろのアイヌ地名が語り継がれていたと考えるのはとうてい無理である。丸瀬布が無人境と化してから五〇年後、安政五年の戊午ユウベツ日誌は、ユウベツ浜アイヌのパウカアイノ、ニシリキンからの聞き書きであるが、湧別本流、富美川、生田原川筋の地名は詳しいが、武利・丸瀬布川筋については全く記述がなく、五〇

年の歳月に忘れ去られたものであろう。また、ユウベツが「温泉のある川」の意であることは伝えられていたが、その温泉がどこにあるかも忘れられていたらしい。もっとも、ムリイを中心とした地域は上川へ移った山アイヌの領域であり、浜アイヌの縄張りの外であったことも、その一因であったろう。明治二三年ムリイに移ってきたのは、次の五家族である。

川村シトンペカアイヌ30歳、荒井ケトンチナイ13（養父サンクルアイヌ33と同行か）、村山カイカウック21、荒城イナワッテ31、松井カムイシコ32。

このほか明治30年代には川村ランケトク（明治23年当時で38歳）も家族で居住していたという「角谷栄政談」。

次いで、明治二二年生まれ（戸籍は二五年生まれ）の荒井シャヌレが二、三歳のころ父母に背負われてきたというから、二四年ころであろう。次の五家族が丸瀬布へ来た。

布施イタキレ38歳、熊田イコンランケ30、熊田ポパヤッテ22、伊藤ウヲレアン26、岩井リクンチャロ17

リクンチャロは年齢からみて、村山の家族としてきていて岩井イヲリサンの娘と結婚したか、あるいは旭川で結婚し、あとからきたのかも知れない。

右のほか、モレカ小母さんといわれた溝尾女モレカトク、門野女ハルエ、木村女ウッテサン、石山アツムシャク、村山女テキウクテ、間見谷女ペラモンコロ、砂沢女クラ、アッシャさんこと日高の芦沢由太郎夫妻などが訪れて滞在しており、荒井シャヌレは女性のためか、女性の訪れた記憶が多い。

丸瀬布におけるウタリの生活

川村家とその一族は、上武利神居滝の上武利開拓記念碑『清流』のある辺りに居住した。ムリイではまだ自由にクマ、

シカやサケ、マスを取穫することができ、熊胆・鹿皮・干鮭などを駅逓馬で旭川へ送り、生計の足しにしていた。

（荒井源次郎談　昭和39.10.13）　私は実母が亡くなる前の年、数え七歳のとき初めて武利へ行った記憶があります（明治39年）。そのあと夏休みなどを利用して毎年のように行きました。行くときは熊の子を連れていきまして、その途中のお守りが私たち子供の役目です。何しろ一〇〇キロ以上の旅ですので、私たち子供は疲れるし、子熊も同じように疲れるので、子熊のやつはダダをこねるんですね。それを綱で引張ると、ときには脚をひっかかれたりしますが、それでもオモチャ代りになって結構楽しかったものです。連れて行くのは七月ころですから、生まれて五か月位です。ムリイでマスやアキアジでうんと太らせて、また連れて帰るわけですが、帰りは大きくなって、子供らだけではもて余すようなこともありました。シトンパカアイヌはそのずっと前から入っていたようで、夏は漁、冬は熊狩りをしていたものです。従兄に当るシッツムアイヌ（通称熊吉）は（大正11年ごろから）水谷農場で四反五畝ほどの畑を借り、主にハッカをつくっていたという記録もあります。そのかたわら猟をしていたんですね。

ムリイは全道的にも有数のクマ、シカの多い所とされていたのです。温根湯へぬける沢（トムルペシベ）にはとくに多くいました。ムリイは、ムン（草）リ（高い）つまり高い草を指すわけですが、ムリイはイラグサが非常に多かった所で、イラグサのことを一般にムンリと呼ぶようになり、それが地名になったものです。

マスは焼干にしたり、アカイといって頭を取り半身にして自然乾燥し、まあ身欠ニシンと同じようにして、これを旭川へ送って売るわけです。アキアジは主にルイベ（凍魚）にするんですが、マルセップではその時期になると山猟に入っていたようです。父のケトンチナイは、テン、カワウソの猟が得意で、ムリイでよく獲ってきたものです。私の父や継母も始終ムリイで越年していました。

（同、昭和40.7.27）私の父とか川村熊吉は、ムリイに移住していて、時々旭川へ帰るんです。

オロウエンユウベツ（湯の沢川）の川口に築をかけてマスを獲っていたときです。巡査が来ましてね、和人を一人連れてです。そして「マスを勝手に獲るのは怪しからん。処罰してやる」というわけです。そうしましたら私の父が怒りましてね「何

をいうか。北海道はもともとわれわれの土地で、われわれのユウベツ川でマスを獲るのがなぜ悪い。魚もけものも皆おれたちのものなんだ」とたんかをきりましたらね、ものも言わずに帰っていきましたよ。そしてその背中へ「まあ、きょうでえ（兄弟）途中クマに食われんようになァ」と大声を浴びせかけましたら、逃げるように走り出して行きました。魚の乾燥とか毛皮の加工は、婦女の仕事でした。

大正四年、上武利で七月三一日から九月一三日まで、道庁による殖民地区画測設が行われたが（高田藤太郎日記）このとき高田が写したカムイコタンの人たちや、サケ突きの写真などが残されている。そして翌五年三重・佐賀両団体が入植した。これに伴って、密漁取り締まりのため前述のように巡査が訪れることもあり、ムリイも自由の天地ではなくなった。そのため一族は大正六年南丸清水坂下の川手に移住し、大正八、九年ころはここでイヨマンテ（熊祭り）を行っていたという。

そのあと一族は旭川へ引き揚げたが、川村シッツムアイヌ家だけが残り、大正一一年ごろ現金山188番地の水谷農場に移って、ハッカ耕作のかたわら山猟に従事していた。シッツムアイヌ（通称熊吉）は熊狩りの名人といわれ、大正一四年前田の沢で春グマ狩りを行ったさい、クマと格闘となり、クマは仕止めたものの重傷を受け、七月二日旭川の病院で没した。行年四一歳で、その時のクマが四一頭目だったという。

そのあと一家は旭川へ引き揚げたが、長子の熊之助が昭和四五年美瑛町から生まれ故郷の丸瀬布へ転入した。祖父シトンパカの丸瀬布入り後八〇年目に当たり、熊彫刻を営んだが、同五九年病没した。

一方の布施イタキレらの一族は、娘シャヌレ（明治二二年生まれ）が一、三歳のころ背負われてきたというから、明治二四年ごろと推定され、物心のついたころは七号駅逓の小屋にいたという。そのあと現金山177番地（多田良作）付近に移ったが、明治三六年四月から三八年六月まで七号駅逓（南丸）取扱人をしていた国沢歴蔵談によると、駅逓草

刈場（金山）の下手に二、三軒、後の仲屋木工場裏手（西町か水谷町）に二、三軒茅家があった。駅逓の親方として招待されたのであろうか、金山では熊祭りが行われていたという。

そのあと瀬戸瀬のコタン沢にあった中沢農場へ移り、農業のかたわら狩猟に従事していたが、布施イタキレは明治三八年四月二六日本籍を近文から湧別村字ワッカサキナイ[2]に移している。

コタン沢に入ったのは三八年ごろであろうか。シャヌレは一八歳（三九年）まで丸瀬布にいたといい、四二年ムリイにいた荒井ケトンチナイに嫁している。この沢は本来シュプンヌツ（うぐい川）と呼ばれていたのが、布施一族が入地したことによりコタン沢と呼ばれるようになった。少女シャヌレは父に従って紋別方面や留辺蘂、層雲峡などの山々を駆けめぐっているが、父イタキレは探鉱にも長じていて、明治三三年ごろ金湧川の川口付近で銅鉱床を発見し、のちの伊奈牛鉱山のさきがけをつくった。大正三年にはコウノマイで金鉱を発見し「ものになったら御殿を建ててやる」という某の話を信用し現地へ案内した。ところが文字を知らなかったばかりに鉱区権者から除かれ、九〇万円で鉱区は住友本社に売却されてしまった。イタキレは「シシャモにだまされた」とこれを一生の痛恨事とし、大正九年に噴死したという。

シャヌレの兄で熊田家の養子となったマカンチャシ（通称由太郎）は、明治四〇年ごろ湧別の田口モモ子と結婚し、六号野上駅逓の駅逓夫をしていた。ある年セトセ川へ猟に行き温泉が湧出しているのを発見して農場主の中沢勝に知らせたが、一顧もされなかったという。その当時、一小農場主としては、温泉の開発など思いも及ばなかったであろう。

この後、なれない農耕は無理だったのであろう。丸瀬布の開拓が緒についた明治四五年ごろは、今の新町の総合スポーツ公園の辺りに一族が居住し、入植者たちとも往来していたが、ここでも自由にサケ・マスやシカ・クマを捕ることが難しくなり、大正六年に旭川へ引き揚げてしまった。

布施、熊田、岩井家らの先祖が丸瀬布とかかわりがあったかどうか不明であるが、川村ら一族の故地における生活は、三〇年足らずで幕を閉じたのである。

(3)　ユウベツ文化の掘り起こし（第59章(3)参照）

昭和三九年一〇月、秋葉實・町郷土史研究会員が背丸瀬布にいたという川村熊吉（シッツムアイヌ）の消息を尋ね、旭川の荒井源次郎を訪れたのが機縁となって、旭川アイヌと丸瀬布の交流が始まった。翌四〇年七月荒井シャヌレらが五〇年ぶりに丸瀬布を訪れたのを手はじめに、毎年山彦の滝祭りにはカムイノミを行ってイナウ（木幣）を捧げ、民族歌舞などを披露するほか、町郷研との交流会を催し、時折りは丸瀬布からも旭川へ出向いている。

その過程において、荒井、川村家などの先祖はユウベツの出自であること、明治期丸瀬布で暮らしていた当時は、ユウベツのアイヌとも交流があったことなどが明らかになった。最初に荒井シャヌレ媼は「ユウベツで熊祭りが行われたときに、皆でこう唱いながら輪になって踊ったことを憶い出した」と、次の歌を聴かせてくれた。

カムイヌケルシ
コペツラシイ…繰り返し…

互いに行ったり来たりして、中には紋別や湧別の漁場へ働きに行ったこともあり、シャヌレ少女も酪農を営んでいた徳弘正輝家へ仲間と何回も遊びに行き、牛乳搾りの手伝いなどをしたことがあるという。

何回か交流するうちに、旭川の人たちの先祖の故地に対する関心が高まり、昭和四二、四三年には優れた伝承者の一人である砂沢ペラモンコロ媼（当時70～71歳）が単身で訪れ、北見（ユウベツ）にいた先祖からの伝承というユウカラ（叙事詩）をびっしり書いたノート三冊を呈された。

その間、かって湧別アイヌと交流のあった荒井シャヌレ、砂沢クラ、砂沢ペラモンコロ、琴似トヨ、門野トメ媼によ

り、六、七〇年前の記憶を呼び戻してのユウベツウポポ（歌舞）の復元が行われた。旭川との交流は荒井源次郎が連絡の役に当たっていたが、昭和四七年一〇月二八日旭川アイヌ協議会が設立され、以降同会がその窓口になっている。

この交流を通じて、荒井シャヌレ、清水キクエ、砂沢ベラモンコロ、清水金次郎（かねじろう）、間見谷軍次郎などからそれぞれ手作りの民俗具が寄せられ、荒井源次郎からは先祖が大平地区で天から授かったというキケ・イナウ（一族の守護神）を「ゆかりの土地に」ということで郷土資料館に早された。また杉村満は昭和五一年らい一行とともに毎年来町し、その都度トンコリ（五弦琴）とかアツ・クウ（仕掛罠）といった民俗資料を数点ずつ寄せてくれている。

丸瀬布町長は、こうしたユウベツ文化の掘り起こしや丸瀬布との交流に尽力した労に対し、昭和五六年八月五日荒井源次郎協議会顧問に、平成二年七月二八日杉村満協議会伝承文化部長に感謝状と記念品を贈った。なお荒井源次郎は五六年秋旭川市社会文化貢献賞、五七年には北海道文化財保護功労賞を受けている。

(4)　アイヌは開拓の恩人

自然の摂理として、「その土地に産するものを食べてれば余程の天変がない限り、人間は飢餓死することはない」また「その土地で生ずる病は、必ずその土地にそれを治す薬草等が配剤されている」…とされている。

アイヌ民族はこの摂理に従って「鮭は母なる川へ戻って卵を産み、一生の役目を終えたもの（ホッチャレ）を自然の授かり物として食料にする」「鹿や熊は生きるのに必要な以上は獲らない」…などを不文律として平和な社会生活を営んでいた。

それが、場所請負人の進出により、強制出稼ぎ、極低賃金、過酷な扱い、婦女への不倫など奴隷化を余儀なくされた

のに加えて、疱瘡、結核、性病などの外来病に侵されて民族衰亡の運命をたどらせられたのであるが……

昭和三七年一〇月一〇日、町主催による開拓古老座談会が開催されたとき、古老たちは「川村（熊吉）さんたちには本当に世話になったものじゃ」と異句同音に述懐していた。南丸では川村の作った丸木舟で、大正一一年の大水害まで中島と六号線に私設渡船場が設けられていた〔池田奈加、片山重子、及川清治、庄司米蔵談〕。「アキアジの獲り方は川村さんから教わった」〔畑辰次郎、秋葉長治談〕。「それで八升コガ（樽）に二本ずつ筋子を漬けたもんだ。もっと漬けれたけどそのころはコガ（樽で醤油を）買う銭にも不自由していたので、二たるしか漬けれんかった」〔滝口庄八談。昭30 8 8〕。鮭はもちろん密漁に当たるが、魚を買う金の余裕などあるはずがなく、鮭でも取獲しなければ動物蛋白不足で風土病にかかり、開拓は成功しなかったであろう。

そのほか着手小屋の造り方をはじめ、食草や薬草の見分け方・食べ方、シナ縄の編み方、染料の作り方、樺皮容器の作り方など、直接間接を問わず厳しい北海道の生活に堪え得る工夫は、ほとんどがアイヌの生活に学んだものである。自らやその祖先は場所請負制度により民族存亡の危機に陥るほどの苛責を受けながら、貧しい開拓者に対しては「困っている者を助ける」という伝統の愛情心をもって、北海道での生き方を伝授してくれたのである。

町は昭和三七年の開基五〇周年記念式に当たり（シッツムアイヌの名が知られていなかったので）当時のアイヌの人たちを代表して、故川村熊吉を町開拓功労者として顕彰している。

第8章　蝦夷地時代のユウベツ

(1)　旧日記によるユウベツの認識

初出は1635年

この丸瀬布を含めた湧別の地が和人に知られるようになったのは、いつごろからであろうか。安永九年（1780）に松前藩が各種の資料に基づいて編纂した藩史『福山秘府』によると「寛永十二乙亥（1635）此歳村上掃部左衛門巡行境内而画地図。按是今村上清蔵義方祖也。此図不伝」。すなわち、村上広儀に命じてあまねく島内を巡行せしめ、地図を描かせた。「広儀とは今の義方の祖先であろう。しかしその地図は伝わっていないと」と述べている。これによって正保元年（1645）五月幕府に呈上したのが、いわゆる正保御国絵図で、これも残されていないが、天和元年（1681）ごろに写したらしい『松前国蝦夷図』が函館図書館に所蔵されていて、これが最も正保図に近い図であろうとされ「ぬま（サロマ湖）ゆうべつ　あぞ有」と見える。村上広儀の調査は俗に「島めぐり」と称されているもので、寛永一二年というと二代将軍家光の時代に当たり、文献上では村上広儀が和人としてユウベツに足跡を印した第一号となる。

寛文九年（1669）日高においてシャクシャインの蜂起があり、翌一〇年津軽藩では家臣を派遣してその状況をひそかに探らせた。西海岸から北海岸に至る西蝦夷地は牧只右衛門が当たり、忍路まで北上し聞き取りをしたものだが、その状況は藩史の『津軽一統志』に収録されている〔新北海道史史料一所収〕。それによると、

〔巻十　中　二十一〕

狄在所の名

一しょや村（宗　谷）狄百人程　大将セクランケ
一つんへつ村（頓　別）狄六十人程　マラツカリ
一ほろへつ村（幌　別）同五十人程　ウキセンハ
一とほし別村（徳志別）同百人程　シカンチヤイ
一ほつない村（幌　内）同百五拾人程　名不知
一をむ　村（雄　武）同百人程　名不知レ
一おこつへ村（興　部）同百人程　名不知レ
一しよこつ村（落　滑）同二百人程　マツタロウ
一ゆうへつ村（湧　別）同三百人程　シホサヌ
一まふへつ村（元紋別）同百人程　クヘチヤイン
一ほこつ（津ころ）村（常　呂）同五百二三十人程　ヌハイキンナ
一はゝしり村（網　走）同弐百人程　イヌケヤイン　チクカンヌ
一うやらや村（浦士別）同弐百五十人程　イタノカリ　セハシユンケ
一ちやる村（斜　里）同弐百五十人程　シヤナハ　シリコンタ
一うなつ村（海　別）同五十人程　レカツ
一へるけ村（宇登呂）同八十八人程　イクルヘカ
一なしや村（ルシャ）同百人程　イカンテキ
一しれとこ村（知　床）同百人程　名不知レ

一くなしり村（国　後）同三百人程（ナシニシヨカイン　ヤノクンヤイン）
　都合　三千
〔巻十　中　四〕
一松前殿御船三艘の内、一艘は家中の船の由。右六月初そうや、ゆうへつ（家老の船か、後出）、てしを三ヶ所江商に参候処、右三ヶ所の狄共は敵不仕候。依て道中乱の様子知せ候て毎年のごとく商ひ、八月十四日に松前江着船。
〔巻十　下　十八〕
　万聞書覚（よろず聞き書きメモ）
（前二十三地名略）
一そうや大将　シルヘタイン
一そうや大将　カヽモレイ
一ゆふへつ大将　名不知
〔巻十　下　十九〕
阿部兵庫松前江参り候節覚書
（松前より六十八地名略）
一のつさふ　箇有
一そうや　有雇泊りと云箇有　狄家あり　商場有
　大将ソルウヘンテアイン　同カンモレイ
一三　内　狄家有　商場所島さきなり
一ゆうへつ　狄家あり　是より北高麗へわたる海の順路七里有と申候

これは余市に来合わせていたソウヤの大将二人からの聞き書きらしく、北海岸に関する最も古い文献であり、ユウベツは北海岸の中でもかなり有力な位置を占めていたらしいことが分かる。ただ、中二十一ではソウヤ大将セクランケ、

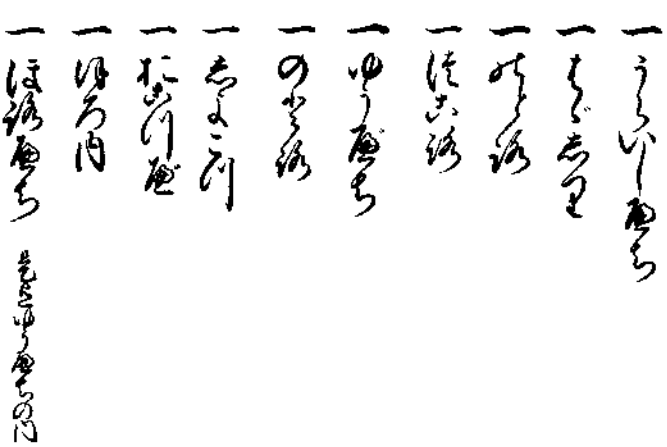
ユウベツ大将シホサヌとしているのに、下十八ではソウヤ大将シルヘタイン、カンモレイ、ユウベツ大将名知れずと述べているのが気になるが、前段はその土地土地のコタンの乙名役を指し、後段はそれを統轄する総乙名、脇乙名役であろうと推定される。下十九はそうした主要地のみを掲げたとすれば「ソウヤには総乙名、三内（堺内）には脇乙名がいて、ユウベツにはホロベツ（枝幸町）以南のコタンをたばねる総乙名がいるが後述名前は忘れた」ということになる。網走から斜里方面にかけても総乙名役がいたと推定されるが「交流がないのでシャリの方までは判らない」ということかもしれない。安政五年（1858）松浦武四郎の『午外第三番』手控（野帳）によると、宗谷の南方にサルンクルナイという地名があり「本名シャリクルナイのよし。むかしシャリの土人御目見に来り、風待ちしたる処なりと」（稚内市史は、沙流人のいる沢）と見え、地名に残るほど斜里の人が珍しかったことを物語っている。

下十九の地況は「そうや　有縁泊りと云調有」は「ゆうべち泊り」と読むとユウベツと混同している。また「ゆうべつ　是より北高麗（カラフト）へ渡る」は明らかに三内の地況説明である。寛永十二年村上広儀が島巡りをした年に、同じ地理調査が目的と思われるが、佐藤加茂左衛門、鷲崎蔵人が、和人として初めてサンナイから樺太へ渡り（蝦夷談筆記）後宗谷に商い場所が設けられるまでは、堺内が樺太への渡り口となっていた。

枝幸までが勢力圏

正保御国絵図に次いで元禄一三年（1700）にも松前藩は幕府に地図を呈上している。元禄御国絵図と呼ばれたのがそれで、この地図も失われ、天明元年（1781）の藩史『松前志』にその写しが載せられているが、北海岸では「ソウヤ」の地名があるのみである。元禄一三年に地図とともに呈上した『松前嶋郷帳』がある。これは郷村高帳の略で、領内の村名と米の石高を報告するのが目的だが、松前藩は米を産しないので地名だけにとどまっており、北海岸は「松前より東在郷」として次のように書かれている。

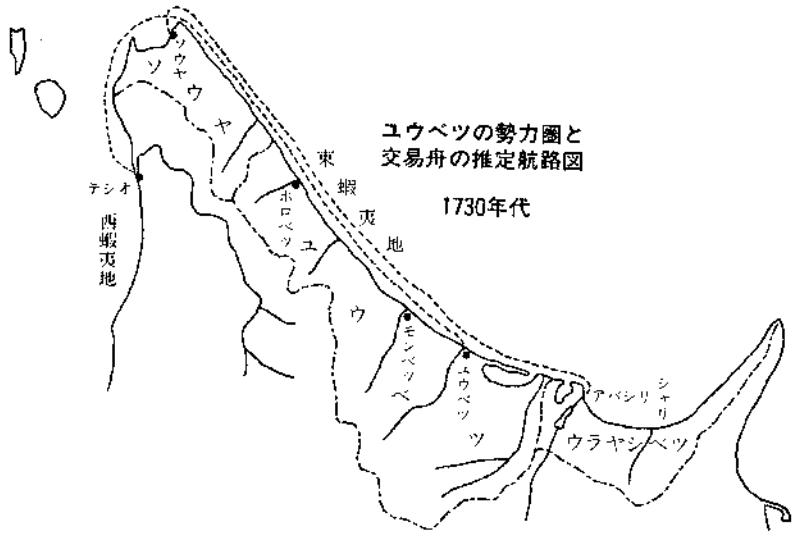
従松前東在郷蝦夷地之覚（中略）



「松前嶋郷帳」の一部

しろい所（知　床）
るうしや（ルシャ）
りいしやし（？）
べ　り　け（宇登呂）
ふなへち（海　別）
しやる（斜　里）
りんにくり（リイニクル）
うらいしへち（浦士別）
はさしり（網　走）
のとろ（能　取）
つころ（常　呂）
ゆうべち（湧　別）
のとろ（紋別弁天岬）
しょこつ（落　滑）
おこつべ（興　部）
ほろ内（幌　内）
ほろへち（幌　別）是迄ゆうへちの内
つうへち（頓　別）

つまり、初めてユウベツの地名が和人に知られてから、六〇年余りを経ているわけだが、ここで関心が持たれるのは「ホロベツ（枝幸町）までがユウベツの勢力範囲内にあった」こと「太平洋岸からオホーツク沿岸にかけては東蝦夷地。



西蝦夷地は日本海沿岸のソウヤまでであった」ことである。

元文二、三年（1737～8）江戸金座坂倉源次郎の調査による『北海随筆』（同四年著）には「奥蝦夷ユウベツと云川は、此イシカリを倍せし大河なり。河辺蝦夷村多し。蝦夷地にて夷人の多きは、此ユウベツを第一とするよし」と見え、石狩での聞き書きらしいから大仰な記事もあるが、一応全道に知られた勢力であったことが分かる。

元禄郷帳だけをみると、枝幸から知床までがユウベツの勢力範囲のようにも受け取れるが、同じく元文四年（1739）ごろの『蝦夷商賈聞書』（著者不詳。松前町史史料三所収）には次の記事がある（原文はカタカナ書き。一部送りがなを加えた）。

テシヲと申す地大川なり。家老松前内記殿知行として御預り。出物干鮭・熊皮・鹿皮・脇指之鮫。此サメの名蝦夷共ユウベツサメと言ひ、沢山此所江ユウベツと申す所の蝦夷共、年々鮫油・鯨油・鯨の石焼と申すを積来り商ひ仕候。船は八九百石の船にて参る。二ケ年運上金三百両。右内記殿江上る…

ソウヤと申す地（松前）志摩守様御手船の地也。干鱈・干鮭・皮類・石焼鯨・魚油。ウラヤシベツよりツコロ迄の蝦夷共珍しき物積来る…

（1659年）シャクシャインおほんをおこし、此嶋の内のエゾ共残らず一味（味方）すると雖も、我（テシヲ大将シラハイン）全く一味致さず、此テシヲ蝦夷大勢なる所故、近所のエゾ寄り付かず、然れ共（志摩守手船）出船延引致しなば、ユウベツ、ツコロの大勢（攻め）参るべし。

すなわち1738年ごろは「枝幸から常呂までのユウベツ蝦夷は、松前内記知行所の天塩へ交易にきていた。常呂から先のウラヤシベツ蝦夷は、藩主直支配地の宗谷で交易している」と述べている。

天明元年（1781）松前広長著『松前志』（北門叢書）に次の記述がある。

北部ユウベツと云る所の界なる酋長チョウケンと云へる夷人は、其髪甚長して、衆夷に尊信せられたること神の如し。夷中皆カムイと称す。…延享中（1744～48）藩士因藤孝芳なる人北部ソウヤに行けるとき、彼夷人来てオムシャの礼あり。チョウケン身の長け五尺八九寸許、年齢六十七八歳…と見えるが、『東遊雑記』には「元文年中（1736～41）五十四才にして死す」とある。

そして寛政四年（1792）串原正峯著『夷諺俗話』（蝦夷風俗彙纂）には「トンベツと云所あり。チョウケンといへる夷ありしが、髭五六尺あり」と見え、頓別がソウヤの南端で、枝幸からはユウベツ領だったことが分かる。

一方、網走の方についてみると、寛政元年（1789）松前広長の『夷酋列像附録』に「マウタラケ　此夷人はチャウサマと倶に東部ウラヤスベツ総部酋長なり」（蝦夷風俗彙纂）。寛政四年（1792）幕吏中村小一郎の踏査による（同五年著）『西蝦夷地分間』は「社里（シャリ）持場（ノトロよりシレトコ迄）乙名マウタランケ、チョウサマ、脇乙名廿八人余」。明治一一年網走斜里両郡総代川畑又三郎の『土人記徴幸概目』（網走市史・上）によると、チョウサマは釧路トウロの生まれで、天明のころから斜里に転住して斜里の元祖となり、二代チョウサマとともに「自ら大乙名と称し」三代ジョサマ、四代クシュルベツ、五代女モト「此モト女当時（明11）朱円村滝蔵なるものの妻なり」という旨を述べている。すなわち能取から

知床岬までの総乙名がマウタラケで、コタンコタンには二八人もの乙名がいたらしいことがうかがわれる。

このように、1600年代から1780年ごろまでのユウベツは、枝幸から常呂に至る間を勢力範囲とし、その間貞享二年（1685）ソウヤ場所が開設された（「再航蝦夷日誌」）が、ユウベツはテシヨ場所に属していた。宝永三年（1706）ソウヤ場所が村山伝兵衛の請け負いとなって、安永四年（1775）飛騨屋久兵衛に代わったが、村山伝兵衛が下請となりモンベツやシャリなどに番屋が設けられて和人勢力が北海岸に進出し、そのころからユウベツはソウヤで交易をするようになったらしい。

そして寛政二年（1790）シャリ場所が設けられて、ソウヤは今の宗谷、枝幸、紋別、常呂の四郡を、シャリは網走、斜里の二郡を所管することになるが、その経緯については後述する。

(2)　蝦夷地と場所請負制度

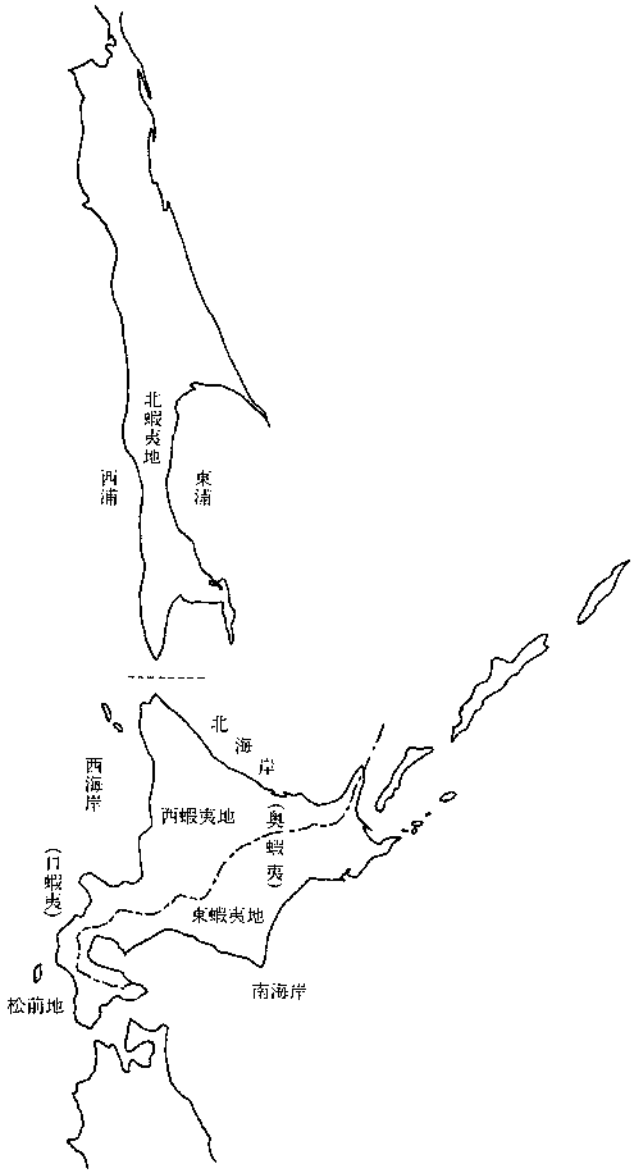
松前藩と蝦夷地

蝦夷地というと、あたかも松前藩が領有していたような観念にとらわれるが、松前藩が領地としていたのは福山（松前）箱館、江差の三港を含む渡島半島の一角だけで、ここは松前地と呼ばれ、それ以外は蝦夷地、すなわちアイヌの土地とされていた。そして蝦夷地は、太平洋沿岸（南海岸）から千島列島にかけてを東蝦夷地、日本海（西海岸）沿岸からオホーツク沿岸（北海岸）知床岬までを西蝦夷地、カラフトは唐太島とも書かれていたが、「カラヒト」（唐の人）とまぎらわしいことから、文化六年（1809）六月北蝦夷地と呼ぶことになった（1700年代は南海岸から北海岸までを「東在郷」と称していたことは前述のとおり）。

（六）尤も、文化六年高橋景保（幕府天文方）著『北夷考』には「北蝦夷地　カラフト島ナリ。今年七月此地北蝦夷ト呼ブベキ

ノ命アリ。カラフトハ唐人ノ訛ニシテ時々満洲人（交易に）至ルヲ以テ斯ク呼ベリトイフ」と述べている。

新井白石が享保五年（1720）に著した『蝦夷志』の中で、カラフト島を「北蝦夷」を述べていることに倣ったものである。また、石狩・勇払辺りまでを口蝦夷（クチエゾ）、それより遠方を奥蝦夷とする俗称もあった。



松前家の祖蠣崎家は、津軽・秋田の豪族安東家の蝦夷地代官のような地位にあったが、文禄二年（1593）正月五日第五代慶広が豊臣秀吉に謁して制書を受け、安東家の配下を脱して松前地の領主であることを認められた。次いで慶長四年（1599）一一月七日徳川家康に謁して氏を松前と改め、同九年松前慶広は家康から次の黒印制書を受けた（読み下し）。

定

一諸国より松前へ出入の者共（松前）志摩守に相断らずして夷人と直商買仕り候儀、曲事となす可き事

一志摩守に断りなく渡海し売買仕り候者、急度（きっと）言上致す可き事

附（つたり）夷人の儀は何方へ往行候共、夷人次第となす可き事

一夷人に対し非分の申し懸けは堅く停止の事

右の条々もし違背の輩これ有るに於ては、厳科に処す可き者也。仍て件の如し

慶長九年正月廿七日　　黒印

松前志摩守とのへ

（日下の者に対するあて名は下段に書いていた）

次いで元禄六年（1693）二月、幕府は「夷人を奴僕とするを禁ず」という布令を出している。これは、蝦夷地は隣国（保護国）であるから「松前藩にだけ蝦夷人との交易を認める」「松前藩は蝦夷を保護しなければならない」「和人は勝手に蝦夷地へ入ってはならない」「ただし蝦夷人は松前地へ入ることも勝手次第である」「蝦夷人を強制して召使ってはならない」というものである。

場所請負の成立

松前地は米を産しなかったので、アイヌと交易する場所（商い場所）を知行所として家臣に割り当てた。例えば五百石高の家老松前内記は天塩、上士一百石の厚谷新下は久遠場所というように

割り当てた。知行主は年に一回商人から仕入れた米、衣類、酒、たばこなどを船に積んで商い場所に赴き、建前上は隣国人なので土産としてこれを差し出すのである。これに対してアイヌの方からは返礼として、土産に相当する干鮭とか昆布などを受け取り、これを持ち帰って商人に売り渡し、その利益で生活していた。商い場所では交易だけでなく、幕府や藩の布令の伝達のほか、病人や困窮者、高齢者の介抱も義務付けられ、年に一度のこの交易や介抱を「オムシャ」と称していた。そして、交易品のほか乙名や小使、長老者の人には、藩主や知行主から土産品を渡されるが、土産品を受ける長老格の人々を「上産取」と称するようになった。

そして、交易にはおのずから定式が生まれ、米二斗（30 kg）に対して、干鮭一〇〇尾というのがその基準となった。今の価格にすると米二斗は1万円ぐらい、干鮭一〇〇尾は20万円ぐらいである。米二斗というのは、一人で背負って家へ運べる目方、干鮭一〇〇本（五束）は五人前の目方であるが、干鮭は川上で製し舟に積んで下がるので、お互いの納得のうえ定式が生まれたのであろう。このように、隣国人として対等の立場で交易が行われているうちは、蝦夷地の平和が保たれていたのである。

それが〝武士の商法〟のたとえ、仕入品は「今年は不作のため諸色（しょしき）が高直（こうじき）になりまして」などとだんだん高値になり、売り渡す蝦夷物産は「今年のコンブは出来が悪いですな」というように値下げを余儀なくされるなど、商いの主導権は商人の手に帰して、果ては来年の出産物を担保にして前借をするようになる。更に、交易船が難破でもするとその年の収入はフイになり、商人から前借をしなければ生活ができなくなる。それで「餅はモチ屋にも申します。いっそ交易の仕事を私めにお任せになりませんか。豊凶にかかわらず、毎年必ず八十両ずつお納めいたします」という商い場所請負契約が成立し、その契約金を運上金と称した。

ところが商人は利潤追求が目的であるから「今年は凶作だった」等を理由に、受け取る「鮭一〇〇尾」はそのままに、

アイヌに渡す米の量をだんだん減らし、元禄元年（1688）水戸光圀が快風丸を石狩に派遣したときは「米一斗二升を以て鮭一〇〇尾と交易した」という（『北海道史第二』）。やがて享保初年（1720ごろ）になると、蝦夷地との交易は場所請負が一般化した（『新考北海道史年表』）。そして「蝦夷地へ代物かへに行船々、折よき時は十増倍にも、なったという（『宝暦八年（1758）『津軽紀聞』』）。交易船には「上乗役（うわのりやく）」と称する藩主や知行主の名代が乗り「オムシャ執行」といって幕府の布令の伝達や難渋者の介抱、乙名・小使・土産取へ土産品の受け渡しなどを行った。交易の不正取り締まりも大事な役目の一つであったが、場所請負人や支配人の意のままに任せたらしく、アイヌに渡す米の量は更に減り、場所請負が一般化すると、宝暦（1750）ごろから干鮭一〇〇尾に対して八升入米一俵となり（高倉新一郎著『蝦夷地』）これが定式となって幕末に至るのである。

すなわち、昔は干鮭一〇〇尾（現在の価格にして20万円位）に対して米二斗（30kg、同1万円位）の交易だったのが、受取る鮭の数はそのままで、渡す米の量を一斗二升、さらに八升（12kg、同4000円位）に減らしたのである。これは干鮭だけでなく、これを基準としてすべての交易に適用されたから、アイヌの収入は60%も減って、昔の40%になり、請負の収益は60%の増額となったわけで、これによりアイヌ社会は貧困化を余儀なくされ、民族衰亡の第一の要因となった。

和人、アイヌ双方に大きな犠牲を出した寛政元年（1789）のクナシリ・メナシ蜂起は、場所支配人・番人たちの非道に対し、民族の死活をかけた戦いであるが、このときは天明の飢饉も一因ながら、交易や給代として渡した米は三升俵だったという。

北海岸（オホーツク沿岸の旧称）に和人の勢力が及んだのは、すでに八升米俵が定式化した後であるが、仮に一〇〇尾の干鮭をムリイコタンからモンベツへ運び、二斗（30kg）の米と交換してきたのが、米は八升俵（12kg）に減った。つまり、二五〇尾を持って行かなければ二斗の米を得られなくなったわけで、交易による安穏な生活は成り立たないことになる。一族を挙げてムリイコタンからの逃避は、モンベツに和人が進出してから二五年位あとの文化七年（1810）ごろであるから、

交易の不均衡のみが理由でなく、鮭が上らなくなったことと（後述）魚場への強制連行、これに伴う番人たちの横暴、婦女への不倫などを忌避したものと推定される。

場所請負制　場所請負制度が生まれたことにより、松前藩や家臣たちは、それまでのように漁や米作の豊凶、交易**度の功罪**　船の難破を懸念する必要がなくなり、安定した収入が保たれることになった。そして、前述のように商人は利潤追及が目的であるから、場所交易の収益だけでは満足せず、自ら漁場経営に乗り出した。「村山伝兵衛斜里場所を開設」などというのがそれである。これによって蝦夷地物産が豊富にしかも従来よりは安い価格で内地に供給され、庶民でも鮭や昆布を口にすることができるようになった。更に魚の〆粕を製造し、肥料として内地へ送った。これにより、やがて内地における米の生産量は倍増したといわれ、北海道における沿海市町村開発の先駆となったことなどと合わせ、場所請負人の国益に果たした役割は大きい。

一方、場所請負人が漁場経営に乗り出したことにより、川上へ鮭鱒が上らなくなった。尤も、飯料鮭と称して食糧にする位は上らせたが、川上のコタンでは干鮭にして物品と交易するという、生活手段の一つが奪われた。畑作をして生活の安定をはかる道もあったが、松前藩や場所請負人は、種子や鍬を渡さないばかりか、アイヌが農耕することを禁止していた。これは、川上での生活が安定すると、漁場の労働力を確保できなくなるおそれがあるためらしい。しかし、1770年代番人の目のとどかないところではひそかに畑作が行なわれ、石狩では陸稲まで作っていたが、これは露見して種もみまで残らず没収されてしまったという（天明六年幕府普請役佐藤玄六郎報告）。文化四年（1807）西蝦夷地が幕府直轄になると、大いに畑作を奨励してアイヌの生活もやや安定したが、文政四年（1821）松前藩に復領すると、又もや畑作を禁止した。安政五年（1858）松浦武四郎が常呂川上を見分したときには、各所にその畑跡が見られたという（戊午トコロ日誌、西蝦夷日誌巻八）。

それでも奥地では隠れて畑作をしていたらしく、次の文は安政四年八月二八日松浦武四郎が箱館奉行村垣淡路守へ上申した

一部の引用である（『尽心余赤』より。読み下し）。

トック（徳富）ベツバラ（深川）辺りにては、番人の日に懸り申さざる様にとて家を少々隔り候処へ、まさかりを以て（鍬となし）畑を作り、隠元豆・大豆・稗・菜等作り居り候。ツイシカリにては…畑作は元より相望み候処に御座候へ共、鍬も種物も之無く候間作らざる由申し候に付…其段（箱館奉行）織部正様え申し上候処、早々御英断あらせられ、乙名十三人え鍬一挺宛下し置かれ候。有難き仕合せの段私共まで感佩奉り候処…早々其後、通辞三右衛門右の十三挺の鍬残らず取り上げ候由。…支配人代（村山）林太郎を呼出し御尋ねなされ候処「土人共より預り呉れ候様願出で候間相預り候段」其座を申しくらまし、（奉行が）御出立になり候ても右鍬渡し申さず。七月下旬迄預り置き…私共帰りの節先触参り候哉、土人共を呼び古鍬十三挺を相渡し…（後略）

そのあと乙名たちに「あと三年か四年たてばまた松前の領分になるから、江戸ニシパのいう事をきいて畑を作るなど以ての外。アイノの神霊が怒り、悪病が流行して土人共の種が滅びるであろう。死にたくば畑を作れ」とおどかしている。こうした理不尽な所業から、村山伝兵衛は安政五年遂に石狩場所の請負を罷免されることになる。

川上での生活が難渋を極めるようになり、中には自らの意志により浜へ出て漁場労働に身を投ずる者も現れるようになった。これは「自分稼ぎ」と呼ばれた。請負人が漁場経営に乗り出した当初は、内地からの労働者が主だったらしいが、遠い蝦夷地への出稼ぎであるから、割高の賃金を払わなければならない。そこで間近にあるアイヌの労働力に目をつけた。

アイヌを強制使役することは、隣国人であるため元禄の布令で禁止されていたが、前記のような「国益」を大義名分として、特願により使役が許されることになったのである。道立文書館の『モンベツ御用所文書』には、安政三年一〇月ソウヤ支配人から箱館奉行所に提出された大要次のような文書写が残されている。

此度御料地になり、モンベツからの出稼十人を差し止めになるやに承っておりますが、大いに驚き入っております。出稼ぎ

が差し止めになりますと、ソウヤでの漁業が難しくなり、またモンベツ、エサシは漁の少ない場所ですから土人を手厚く介抱することもできなくなります。依て格別の御沙汰を以て、モンベツ出稼土人百八十八人、外に自分稼として二十人程差遣わしの程お願い申し上げます。

松前藩時代にも、主要場所には取り締まりのため役人を派遣していたが、アイヌの使役は場所支配人の意のままだったようで、弘化二年（1845）ユウベツの乙名格バウカアイノが一族とともに上川へ逃避したのも「ソウヤへ五〇人差し出せ」と一方的な差図に「我等が和人の差図に従ういわれはない」と怒ったものである。

ここでいう出稼ぎがいわゆる強制連行に相当し、春鰊から夏鱒、秋鮭まで二〇〇日働いて、給代は八升入米俵一四俵から二五俵、標準が二〇俵（米価換算8万円ぐらい）であった。松浦武四郎の巳一番手控（野帳）によると、石狩では金子で給代を精算していたらしく、上夷が二両二分、中が二両（米価換算10万円ぐらい）下が一両二分と記されている。これは、アイヌは漁具の操法が和人ほど巧みでない、出張手当が不要、建前上隣国人なので租税が課されていない等によるものだが、和人稼方、番人、支配人は場所により少なからず相違するが、八両から四〇両（40万円～200万円）ぐらいだったから、いかに低賃金であったかが分かる。ただし春秋で中男給代二二俵、ほか手当五俵という例もあるが、これは"自分稼ぎ"の分と思われ、強制出稼ぎは戦前のタコ労働、自分稼ぎは信用人夫を連想させるものがある。

この給代は一応三食賄いのほかであるが、運上屋や番屋から品物を買うと、米一升五十六文を基準として、清酒一升二〇〇文（1786円）、濁酒一升六〇文（536円）、古着一枚二貫五〇〇文（2万2320円）といった値段であるから、清酒一升で四日分、古着一枚で二か月分の給代が差し引かれることになる。したがって、秋の勘定はたいていが下り前（赤字）となるが「働きが悪いのに酒ばかり飲んでいるからだ。冬も働いて埋合せをしろ」「来年は息子をよこせ」「家内をよこせ」と、働きのできるものは残らず漁場へ下げられ、何年も家へ帰されない場合もあって、山コタンは

老爺老婆と子供のみが残って雑魚をすくい草の根を掘って漸々飢えをしのぎ、病にかかれば薬もなく死ぬのを待つほかはない（戊午トコロ日誌）というありさまである。働き手が居なくては山猟もできず、頼みの米も送られてこないでは、生活の成り立つはずはなく、こうして山コタンの灯は相次いで消え去っていったのである。

アイヌへの非道

1600年代から1700年代にかけての蝦夷地に関する文献は、主に松前人からの聞き書きだが、ほとんどは「蝦夷人は愚昧であって、禽獣に等しい野蛮な人種である」と、興味本位に書き立てている。しかし、天明（1780代）ごろ以降、知識人が相次いで蝦夷地を訪れるようになると「聞くと見るとは大違い。狩猟採集の民であるから言語風俗こそ異なるが、礼儀正しく信義の厚いことは和人の及ぶところでない。和語を話せないとか、畑作をしないのは、松前藩が禁じているためで、中には文字を知っている夷人もいる」という旨を述べている（記録は数多くあるので略）。

そうした無辜（むこ。罪のない）の民を貧困に陥れたうえ、極低賃金で漁場へ連行し、コタンの消滅をもたらせたわけだが、その処遇はどうであったろうか。前出『村垣淡路守へ申上書』の中から、現代文に改めて紹介してみよう。

文政五年（1822）松前藩支配になりましてからは、場所支配人番人共のために昼夜の別もなく酷使され、年老た者は山へ帰らせますが、食料を取るすべもなく餓死凍死する者もいます。妊婦も差別なく責め使いますので、流産したり病気になり、出生の小児も饑寒のために大半は死去しています。病いになっても医師も差し下げず、薬も米穀も与えませんので、死を待つ外はありません。

少し見目よき女の子があれば妻妾にいたして幾年も故郷へ帰さず、それを拒めば縄でしばり吊下げ打叩くなどして、生まれもつかぬ不具にされた婦女もいます。中には二世と契りし妻を番人に取られ、縊死した者もあります。そして懐妊しますと必ず強い薬草等を呑ませて流産させ、これを繰り返しますと正常な結婚をしても最早妊娠できない体になり、あるいは死亡

した例も少なからずあります。蝦夷地には元来性病はありませんでしたが、多くの婦女が性病を伝染され、用立たなくなるとそのまま捨てられ、山へ戻されても養生の手段はありませんから、これがために死すものが数多くあります。従って、若者は娶るべき女がなく、生涯を独身で過ごす者も少なからずあり、そのさまは目も当てられません。

そのため、この石狩場所は文政五年二八八二人を数えていたのが、三五年後の去る安政三年の人別帳を調べますと六三九人（22%）に激減しています。そして、そのうちの三五人はすでに死亡しておりまして、出産はわずか一〇人と見え、驚き入った次第であります。

この訴えも一因となって、石狩場所は翌年場所請負を免じられることになるが…。こうした場所請負制度の弊害であるアイヌ民族への苛責は全般的な傾向で、これを後期松前藩管轄時代であった三三年間における地方別の人口増減状況をみると次のとおりである［アイヌ政策史より］。

年次	文政五年	安政元年（文政五年比）
東蝦夷地	一二、一三〇人	一〇、八八二人（89・79%）
西蝦夷地	九、六四八	五、一五三（54・45%）
北蝦夷地	二、五七一	一、六六九（103・81%）
合計	二四、二三九	一八、八〇五（77・26%）

すなわち、北蝦夷地が若干増加しただけで、全体では七七%に減少し、特にこのユウベツ・モンベツ、石狩を含む西蝦夷地は半分近くに減損しており、いかに苛責が非道であったかを示している。

このため西蝦夷地におけるアイヌは、民族として更生する力が失われ、それから六、七〇年を経た大正、昭和初期に至るや、アイヌの人たちの血脈はわずかに伝わっていても、その民族と文化は滅亡する運命をたどったのである。

例外として、西蝦夷地地域では旭川と美幌などに民族文化が残ったが、旭川地区は文化一五年（1818）まで石狩十三場

所の外とされて、場所請負制度の弊害を免れていたため、それ以降の苛酷な扱いの中でも民族として立直る力が残されていたのであろう。また美幌は、明治一二年まで釧路国の管轄（東蝦夷地）に属していたことから、西蝦夷地よりは苛責の度合いがゆるやかだったためである。

(3)　ユウベツ・モンベツの管轄の変遷

テシヲ管轄から
ソウヤ管轄へ

寛文九年（1669）のシャクシャイン蜂起にかかわって翌一〇年津軽藩士が調査した『津軽一統志』巻十下四によると「松前殿御船三艘の内一艘（テシヲ）は家中の船の由。右（寛政九年）六月初ソウヤ、ユウベツ、テシヲ三ケ所へ商に参り…毎年のごとくに商ひ八月一四日に松前え着船」と見え、ユウベツへも松前藩の交易船が訪れていた。

ソウヤ場所の開設、つまりソウヤに商い場所（交易場所＝運上屋）が設けられたのは、藩史『福山秘府』の「貞享二年夏四月二八日西部夷人来辟。時に（藩主）矩広束を着す」の記述、ならびに文化四年の『休明光記』に「西蝦夷地テシホ場所慶長年中、ソウヤ貞享中…に相開候段書面御座帳」の記事から、貞享二年（1685年）四代将軍綱吉の就任間もないころとされている。すなわちソウヤのコタンコロクル（族長）が初めて藩主に招かれ、松前へ土産を持ってウイマム（目見得）に訪れ、藩主は束帯を着て応待し、族長を乙名に任じたはずであるから、この年に場所を開設したものとみられている。

しかし前(1)項で述べたごとく、当時のユウベツは枝幸から常呂までを勢力圏とし、家老松前内記の知行所であるテシヲへ交易に訪れていたから、元文四年（1739）当時はテシヲの管轄に含まれていた。そして『松前志』では，延享

中（1744～48）北部ユウベツと云る所の界なる（頓別の）酋長チヨウケン」と見えるので、そのころも枝幸辺りまでがユウベツの勢力圏であったことが分かる。

ソウヤは藩の直支配地であったが『村山伝兵衛履歴』（『網史協通信』59～64）によると「宝永三辰年始テ西蝦夷地ルルモッペ、夫よりソウヤ共二ヶ所請負仕」と述べているが、宝永三年（1706）は戌年であり、初代伝兵衛は一四歳であるから、交易品の用達程度の「船運上」ではなかったかとみられている。次いで「寛延三午年（1750）ヨリ宝暦五亥年（1755）頃迄西蝦夷地ソウヤ受負仕…其頃ハ夏船一度宛ナラデ住返不仕、番船ト唱図合造ノ百二、十石位ノ小船ニテ、三月末四月上旬ニ差下シ中候。其節ハモンベツ、シャリ、カラフト共木ダ開発無之…」と見え、正式な請け負いは寛延三年からとみられるが、年に一度の交易船の差し立て（つまりオムシャ執行）にとどまっていたので、北海岸におけるアイヌ社会の平和は保たれていたわけである。そしてモンベツの地名も見えるので、寛延三年（1750）からは、モンベツ・ユウベツのアイヌはソウヤへ交易に訪れていた、すなわちソウヤの管轄に含まれたらしい。

ソウヤ場所はそのあと宝暦六年（1756）から同一〇年までの五か年間、松前の浜屋与三右衛門・天満屋専右衛門・材木屋七郎右衛門の三人が共同で請け負い、同一一年から安永三年（1774）までは藩の直捌となった。しかし、松浦武四郎の『東西蝦夷場所境取調書上』によると、恵比須屋半兵衛が明和三年からソウヤへ下る藩交易船の差配を命ぜられ「宗谷夏船百二十両」の運上金を納めているので、村山伝兵衛の初期と同じく「船運上」と称して、場所交易を委託していたものであろう。

北海岸への和人進出

安永四年（1775）正月晦日ソウヤ場所は飛騨屋・武川久兵衛の請け負いとなったが、同二月一一日これを阿部屋（あべや）・三代村山伝兵衛に年二八五両で下請けさせた（『飛騨屋旧記』）。そして「大明二寅年（1782）迄又々伝兵衛ソウヤ受負仕候ニ付、其節漁方仕法仕、鯡・鱒・鮭ノ漁業蝦夷人へ教へ申候ニ付、シャリ・

モンベツモ其頃漸々開ケ、居小屋・番家等漁業勝手能キ所ヘ建申候」〔村山伝兵衛履歴〕と、安永四年から交易ばかりでなくアイヌを使役しての漁場経営に着手したと見る向きもある。

天明五年（１７８５）幕府はロシア勢力の南下と、アイヌの難渋の状況を調べその対策を樹てるため初めて蝦夷地調査隊を派遣した。一行のうち普請役（自衛隊の尉官に相当）佐藤玄六郎と下役三人は「八月廿三日ソウヤ出立仕り、奥蝦夷地残らず見および、東蝦夷地アツケシと申候所え十月八日に廻着仕候」と中間報告〔北門叢書一所収〕しており、おそらく舟行と思われるが、これは幕府役人として初の北海岸入りである。そして、その著『蝦夷拾遺』〔同前所収〕の中で、北海岸の状況を、

ソウヤ　運上屋一戸　海岸五十里余
　ソウヤは繋船に風波の憂なし…古より松前人の行到るは此ところを以て限りとす。
（領別）
トウベツ　川有り。蝦夷の川舟通ず。
ユウベツ　川有り。暫く蝦夷の川舟通ず。
トウブツ　湖水有り。蝦夷船通ず。
アバシリ　川及び湖水有り。蝦夷船通ず。
ウラヤシベツ　川有り。暫蝦夷の川船通ず。
シャリ　川有り。暫く蝦夷の川舟通ず。
ヘケレトマリ　繋船に風波の憂無し。人江有。
シレトコ　トウベツよりシレトコ迄海岸里数百五十里余。此内地へは古より松前人行こと不能、故に運上屋なし。諸産はソウヤへ持来て交易す。都て風土異なる事なし。

と述べている。ここで注目されるのは、ソウヤ場所の範囲は五〇里（抜海～浜頓別実里数約30里）で、浜頓別～知床岬

間一五〇里（実里数約90里）間のコタンはソウヤへ交易に行っていること。モンベツ、シャリに番屋の記述がないこと。和人の往返はソウヤまでだったらしいことなどである。

尤も、他場所についても運上屋しか記述していないので、番屋等は省略した可能性もあるが、藩と飛驒屋の請負契約は「ソウヤ場所江番船夏船一艘宛可被差立候」〔飛驒屋旧記〕となっており、阿部屋が下請の身分で元請の契約を越え漁場経営に乗り出したとするには疑問がある。従って「其頃（安永～天明）シャリ・モンベツの漁業を開いた」というのは、寛政二年村山家がソウヤ場所を請負った時点と混同したのかもしれない。

ともあれ、寛文九年（1669）当時から藩の交易船をユウベツへ派遣したという記録もあるから、正規の交易船でない上乗役の乗った小舟をモンベツやシャリへ向け、そのための居小屋程度の建物があったことも考えられる。だからこの当時では、漁場労働への強制使役もなく、まだ北海岸の平和は保たれていたと思われる。

ソウヤは一貫して藩主直支配地というのが定説だが、前述佐藤玄六郎の報告によると、天明五年（1785）のソウヤは「大原亀五郎御代官所、飛州百姓久兵衛交易請負場所にて…年々商船往返仕、右船上乗として松前志摩守家来の者も右の場所迄は罷越、夫より先きへは…罷越候儀無」と見える。

ところが、天明五年の調査に参加した幕吏が、八月にソウヤで見聞した手記『北海記』〔網走市史　上〕には、

宗谷湊へ松前より下る船春秋に千石積約（約150トン）一艘づゝなり。此船に松前侯の名代として一人、並足軽一人、船頭水主十五六人乗る。春船下る時はヲムシャなり。秋船の下るとき運上屋へ交易に集る夷人、南はバッカイヘツを始とし、北は…カラフト…又東は…シャリと云所まで凡百六七十里計（現在は335㎞＝八六里）の中より船六十か七十艘来る。人数都合八九百人相集るなり。

と交易のありさまを伝えており、「大原亀五郎」はソウヤの知行主でなく、この時の上乗役だった可能性が強い。まだ運

上屋は小規模だったのであろうか、オムシャは八月二七日に船中で行われている。

この後「ソウヤまで交易に参るのは遠路大儀なので、シャリへ交易船を差向け願いたい」というウラヤシベツ長人マウタラケ、テウサンの願い出により、藩の命によって飛驒屋は寛政元年（1789）夏ソウヤからシャリへ交易船を差し立て、五月二〇日シャリ出帆、二二日ソウヤへ帰船している（飛驒屋旧記）。

この年（1789）最後の蝦夷乱といわれているクナシリ・メナシの蜂起があり、飛驒屋はその責を問われて八月七日ソウヤなど五場所の請負を罷免され、その跡場所は村山伝兵衛が差配を命じられた。

モンベツ番屋の設置　寛政元年からシャリへ交易船を仕立てることになったため、伝兵衛は同一年ノトロからシレトコ岬までを区域として、ソウヤ場所からシャリ場所を分設した（村山履歴）。

前述（安永四年～天明二年）「又々伝兵衛ソウヤ受負仕候ニ付、其節漁方仕法仕、鯡・鱒・鮭ノ漁業蝦夷人へ教へ申候ニ付・シャリ・モンベツモ其頃漸々開ケ、居小屋（こごや）番家等漁業勝手能キ所へ建申候」（村山履歴）を、寛政二年の事績を見ると、各文献との照合がほぼ符合する。

寛政元年の蜂起によって蝦夷地は騒然となり、山へ逃げ去った蝦夷人も多く、交易船や漁業も滞り、蝦夷人の生活は飢渇状態に陥った。そこで幕府は寛政三年その救済のため東蝦夷地で御救い交易を行い、翌四年（1792）は石狩とソウヤで実施した。このとき普請役中村小市郎と下役的井要助は西蝦夷地をシャリまで舟行し翌五年に場所・コタンの概要と測量による沿岸図を描いた『西蝦夷地分間』（函館図書館蔵）を著している。

分間（ぶんけん）は分見図とも書き、地形を測って画いた旅行案内図をいう。この書は年代・著者共不詳とされていたが、一松前志摩守」と敬称を略しているので、著者は普請役以上の幕吏で、志摩守は寛政四年六月二二日に致仕し、一〇月二八日若狭守章広に代っているから、寛政四年六月以前の見分である。そして「ヲショロ乙名去々亥年（寛政三年）病死」とあるの

で、寛政五年の著述であり、そのころの北海岸踏査は寛政四年の中村、的井だけで、下役（下士）が「志摩守」と敬称を略するはずはなく、且つ中村は測量術を有していたから「寛政五年中村小市郎著」である。

これを左に抄出すると

宗谷　持場ヲ子トマフよりノトロ迄　凡七十八里

松前志摩守直差配

差配人村山伝兵衛　支配人（村山）長三郎

小屋働十二人　地名　ノツシヤフ

高金百五拾六両余之内　クツシヤフ

小判七拾八両余　リヤコタン

家数四百七拾八軒　小屋

惣人数千六百六十二人　マウシインルム

乙名　レイテイレ　ヲンコマナイ

脇乙名ショウレシカン　（地名中略）

小使　イタエサシ

鯡凡五千束、煎海鼠二百本　ホロナイ

秋味二千束、鱒隔年　鱈　ヲウトイ子フ

厚（アツシ）、椎茸、魚油、カスベ　ヲム

軽物　モヲコベ

十徳、段切、虫巣、熊胆　シヤロム

熊皮

シヤコツ
モンヘツ
ユウヘツ
トウフツ
トコロ
ノトロ

社里　持場（ノトロより シレトコ迄）凡三十五里

（下　略）

とあり、地名は交易船立ち寄りの便のため寛政二年（1790）に建てたと思われる居小屋の位置を示したもので、沿岸図にはそれぞれ家の形が描かれている。産物は、小屋働（和人）が一二人いることからみて、ソウヤ（宗谷郡）においても場所請負人による漁場経営が行われていたことが分かる。

同二年北辺警衛のためソウヤに番所が設けられ〔北海道史一〕そのあとシャリにも設けて藩士が勤番し、享和元年（1801）当時はモンベツに足軽佐々木惣右衛門、アバシリに足軽佐藤与惣次が駐在していた〔網走市史　上〕。緊急連絡用の烽火台も置かれ、寛政九年（1797）藩命によって高橋惣四郎が著した『松前地並東西蝦夷地明細記』によると、サルフツ、シヨナイ、ヘラエウシナイ、サワキ、ユウベツ、シャリに設けられている。

ソウヤ場所ほかを阿部屋が差配するに至ったのは、飛驒屋との間に暗闘があり、寛政二年には飛驒屋が公訴する一件もあったが、その阿部屋も寛政八年四月各場所の差配を罷免された。

この後ソウヤ場所は「大阪商人の小山屋権兵衛が請負、藩主の遠縁に当る板垣豊四郎が支配人となった」旨各市町村

史は述べているが、松前藩の『寛政十年家中及扶持人列席調』には上士に板垣豊四郎の名があるので、藩の直営場所として板垣が差配し、小山屋をして交易に当たらせたものであろう。そして、小山屋は板垣との間に紛争を生じ「翌九年から板垣が自ら請負った」とされているが、藩士が請負人になるはずはなく、差配人板垣が栖原屋角兵衛に交易を扱わせたと思われる。そのころの陸路は海岸に沿った自然の道で、杖苅内、斜内、能取の三難所は小舟で回るほかはなかった。

寛政一〇年（1798）幕府は総勢一八〇名から成る蝦夷地調査隊を派遣し、西蝦夷地は勘定吟味役（自衛隊佐官に相当）三橋藤右衛門成方がソウヤまで巡見した。これに随行した絵師谷口青山は『自高島至舎利沿岸図』を著したが、それによると「トンベツ　夷家ニ宿。…エサシ　夷家ニ宿ス。…トウシベツ　番ヤアリ。…ヲチシベ　烽火アリ。…モンベツ　番屋アリ、止宿也。…ユウベツ　番屋止宿、烽火アリ。…トコロ　番ヤ止宿、是迄宗谷持場也…」と、初めて番屋の記述が見えるが、北海岸でアイヌを使役しての漁場経営に着業したのは、寛政二年村山伝兵衛になってからであろうとみられている。これによって、(2)の場所請負制度で述べたように国益の増大をもたらせたが、アイヌは対等な交易相手から強制的な漁場労働者化を余儀なくされ、北海岸でも民族文化衰亡の歴史が始まるのである。

ソウヤ場所の差配は板垣豊四郎から寛政一二年（1800）高橋壮四郎・目谷安次郎の両人に代わり、兵庫の商人柴屋長太夫に委託させていた。

モンベツ準場所に

寛政一一年（1799）幕府は東蝦夷地を直轄し、書院番頭松平信濃守忠明（高五千石）ら五名を蝦夷地御用掛に任命した。御用掛筆頭の松平忠明は、享和元年（1801）西蝦夷地を巡見し、ソウヤからモンベツ、シャリを経て根室方面へ越えたが、布衣（後の勅任官相当）以上の北海岸通行はこれが初めてであり、それまで搔送り舟に依っていた杖苅内、斜内、能取の三難所は、このとき松前藩が請負人（柴屋か）に命

じて山道を切り開かせたものという。

モンベツ（今の紋別・常呂郡）はソウヤ場所に属していたが、享和元年幕吏中村小市郎意積（前出）が著した『東西蝦夷地図』によると、ソウヤ、モンベツ、シャリには運上屋と認められる■（朱書）印が書かれている。モンベツは番屋であったことは疑いないが、番屋守が常駐しアイヌを使役して漁場を経営し、番屋は宿泊設備を整え、交易品を備えておくなど、運上屋の機能を有していたと認められる。

幕府は「夷人を奴僕とするを禁止」していたほか、和人が蝦夷地に定住することを法度としていた。これは、建前上隣国なのでアイヌ民族を保護するための措置であり、積丹半島神威岬以遠が「女人禁制」とされていたのも、和人が婦女を帯同して蝦夷地に定住することを抑制したものである。一忍路高島およびもないが、せめて歌棄磯谷まで……にはじまる江差追分は、蝦夷地へ出稼ぎに行った夫を恋う、江差に残された妻たちの心情を歌に託したものという。しかし、蝦夷地を開発して国を豊かにするという国益優先施策から、特願によるアイヌの使役がアイヌの奴僕化をもたらせ、番人たちの漁場越年も認められて、遂にはこれが恒常化するに至った。さらに、女人禁制が裏目に出て、番人たちの性のはけ口がアイヌ婦女に向けられ、文政四年（1821）松前藩復帰後はこうした苛責や不倫が日常化して、北海岸における民族文化滅亡の大きな要因となった。丸瀬布ムリイコタンのサケテカンら一族が上川へ集団移したのも、こうした非道を忌避したためである。

享和二年（1802）二月二三日幕府は蝦夷地御用掛を廃止して「蝦夷奉行」を置き、戸川安論（筑前守）羽太正養をこれに任命したが、同年五月一一日「箱館奉行」と改め、奉行所を箱館に新築した。

文化四年（1807）ロシア船によるエトロフ、リイシリ（利尻）等の侵寇事件があり、幕府は若年寄堀田摂津守正敦ら約六〇〇人を派遣するとともに、奥羽の諸藩をして蝦夷地の警衛に当たらせた。このとき小普請方近藤重蔵は西海岸をソウヤまで巡検を命ぜられ、八月六日箱館出立、九月一九日ソウヤに到着した。

このあと重蔵は、天塩から天塩川を遡り上川へ越えて、石狩川を下るさい神居古潭で舟を覆えし、百間計り押し流されて刀を流失するなどの辛酸を経て石狩に至ったが、これが天塩川筋に和人として足跡を印した最初とされている（近藤重蔵蝦夷地関係史料三）。そして一二月八日帰府し将軍家斉に謁して「イシカリよりソウヤを廻りシャリへ参るには二十三泊を要しますが、石狩より上川を経てシャリへ至る大道を切開き、八九里毎に旅宿を取建てますと凡そ二十泊で至ることができます」という建白を呈上している（近藤正斎全集一）。

このとき（文化四年）随行してソウヤに至った小人目付間宮林蔵は『西蝦夷地日記』を著しているが、モンベツ場所については次のとおり記述されている。

是より宗谷領モンベツ番家持

一ポロナエ　通行家壱軒。此所川あり。

一ヲトエ子（ブ）　蝦夷家四軒、男女十四人。

乙名　チピカンテシユ、チムチム

一ヲウム　蝦夷家十四軒、男女五十九人。同所川あり。

一シケトクナエ　蝦夷家三軒、男女十四人

一サツキ　ヲコツペ　同所川あり舟渡。モヲコツペ

同所川あり。ルロヲツ

メ四ケ所　蝦夷家廿八軒、男女百七人。

一サルルン　番家壱軒。同所川あり。茅蔵宅軒。同所蝦夷家七軒、男女二十一人。

乙名　アクルカアイノ

一ソコツ　蝦夷家五十四軒、男女二百廿七人。同所川あり、舟渡し。

乙名　シキクンテ、脇乙名　エケンクワ、小使　フシコヤンケ

一モンベツ　番家壱軒、板蔵三ケ所、茅蔵四ケ所。同所川あり、舟渡。蝦夷家二十八軒、男女百二十六人。

乙名　カンベカラ、脇乙名　アメシケレ、小使　リキナクテ

一ユウベツ　番家二軒、板蔵壱ケ所、茅蔵二ケ所。同所川あり、舟渡。蝦夷家五十六軒、男女二百廿八人。

乙名　サケテカニ、カマシユエ

一トヲフツ　蝦夷家三十五軒、男女百三十六人。此所川あり、舟渡。

乙名　ハナクシャアイノ、脇乙名　ヤウタラカ、小使　シトベケ

一トコロ　番家壱軒、板蔵壱ケ所、茅蔵三ケ所。此所川あり、舟渡。同所蝦夷家百六十三軒、男女六百六十七人。

乙名　カトムシユラ、脇乙名　タケヤンクル、小使　エメヲレカ

〆　惣蝦夷人別猟得と相調候ハば凡二千人程可有之旨深山宇平太申聞、此書面にては二千より内なり。

すなわち今の紋別・常呂両郡はソウヤ場所に属していたけれども、「モンベツ番家」が所管し、場所に準じた地域とされていた。そして、寛政一〇年（1798）ごろまでは紋別、湧別、常呂の三か所だった番屋（休泊所）が、幌内、沙留、紋別、湧別二、常呂の六施設となり、漁場が拡張されて産物の増産が図られ、通行も便利になった反面、アイヌに対する搾取労働もそれに比例して増大したわけである。

(4)　前幕府直轄時代のモンベツ

柏屋藤野家の進出　幕府は寛政一一年（1799）からの東蝦夷地直轄に次いで、文化四年（1807）三月二二日西蝦夷地（西海岸～北海岸）も公収し、全蝦夷地を直轄して箱館奉行に所管させた。寛政一一年（あるいは文化四

年）から文政四年（1721）に至る期間を、一般に「前幕府直轄時代」と称している。

これはロシア勢力の南進が活発化し、一方では場所請負制度によるアイヌ民族の窮民化について松前藩はこれに対応する施策が見られないため、北方の警衛とアイヌの救済を目的としたもので、松前藩は奥州梁川九千石に転封された。松前家は慶長九年（1604）蝦夷地交易の独専権と蝦夷人の保護義務を有する交代寄合（参勤交代する寄合）つまり高級旗本並みの格式に任じられ、享保四年（1719）無高ながら一万石格の諸侯（大名）に列せられて、内実は三、四万石の大名に匹敵する収入があったらしいから、梁川への転封は懲罰的な意味を含んだものであった。

この年（文化四年）四月から六月にかけて、幕府のみならず国中を震撼させたロシア船によるエトロフ島、リイシリ（利尻）島などの侵寇事件が発生した。事件は諸書に述べられているので略するが、幕府は南部、津軽、秋田、庄内の四藩に蝦夷地出兵（約三〇〇〇人）を命じ、また若年寄堀田正敦を蝦夷地防禦総督として約六〇〇人を派兵した。北海岸は津軽藩士がソウヤに二三〇人、シャリに一〇〇人が派遣され越冬警備に当たったが、ほとんどが水腫病に冒され、シャリでは越冬中に七二名が死亡、帰国中に死亡したものもあって、無事帰国した者はわずか一七名という惨事を招いた（松前詰合日記）。シャリ詰めの幕吏（同心）金井泉蔵もこの越冬で一二月二三日に客死している。

幕領になってからのソウヤには、箱館奉行支配吟味役が、シャリには調役並が配置され、漁場経営と交易は松前藩時代からの柴屋長太夫が当たっていたが、柴屋は場所請負を辞退し、『藤野家履歴調』によると、文化五年ソウヤ、エサシ、モンベツ、トコロ、アバシリ、シャリの六か場所は西川准兵衛、平田佐兵衛、藤野喜兵衛三人の組合請負となった。場所とはいっても運上屋を設けた商い場所ではなく、今でいえば六郡の漁場といった意味合いであるが、現網走郡のうち美幌町と津別町は明治一四年七月まで釧路場所（釧路国）に属していた。運上屋はソウヤとシャリにあり、モンベツは運上屋に準じた番屋が置かれていたのは従来どおりで、組合請負とはいえ経営の主体は藤野家であったらしく、文化一

二年（1815）からは又十（またじゅう）柏屋藤野喜兵衛の単独請負となり、以降五五年にわたる北海岸の漁業支配が続くのである。

このあと藤野家は文化一四年に国後島、松前藩復帰後の文政六年（1823）には利礼一島、文政一一年は二代喜兵衛に代わって、天保三年（1832）からは根室場所も請け負うなど、北海岸から根室、国後島に至る広大な地域を一手に収め、松前一の豪商とうたわれて、天保九年における持ち金はおよそ四万両（今の約20億円）に達していたという。それだけに、開拓以前のそれぞれの地域開発に果たした業績は大なるものがあるが、反面その差配していた場所のアイヌ民族文化がすべて滅亡した事実も忘れてはならない。

松前奉行とアイヌの介護

文化四年一〇月一〇日箱館の奉行庁を松前に移し、同月二四日から松前奉行所と改称されて、河尻肥後守春之と村垣淡路守定行が新たに奉行に任じられ、奉行は戸川、羽太と四人になった。そのあと、この年のロシア侵冠事件の責を負って羽太正養は同年一一月一八日、戸川安倫は九年四月五日免職、河尻が同六年七月四日転任したあと奉行はまた二人制となったが、以降における奉行の任免は次のとおりである（北海道史　第一）。

▽羽太の後任。文化四年一二月二二日荒尾但馬守成章、同一〇年一月二五日普請奉行へ。同年四月七日安藤弾正少弼雅久、同一二年八月二二日西丸先手鉄砲頭へ。同年一一月二二月本多淡路守（のち大和守）繁文、文政三年二月二六日小普請支配へ。同年三月八日高橋越前守重賢、同五年六月一四日長崎奉行へ。

▽村垣定行、文化九年二月一三日病気辞任。同月一七日小笠原伊勢守長行、同九月二九日松前で病没。同一一月一日服部備後守（のち伊賀守）貞勝、同一一年一二月二三日勘定奉行へ。同一四年二月二日夏目左近将監信平、文政五年七月二四日西丸留守居へ。

幕府は寛政一一年東蝦夷地を御用地として直轄し、同二月一〇日蝦夷地御用掛に対し「蝦夷人たちが相歓ぶように総て取計らい、ゆくゆくは農耕を教え、穀食をもって生計をたてることを覚えさせよ」と申し渡した。その後享和三年

（1803）二月二六日には一転して、蝦夷奉行に対し「蝦夷人に農耕を勧めてはならない」と申し渡している。これは、アイヌが農耕によって生活が安定すると、漁場への強制使役に支障を生ずるため、場所請負人たちから幕府へ働きかけがあったものと推定される。しかし、全島を幕府が公収すると「蝦夷人の農耕は自由とする」と三転し、松前藩時代に比べるとアイヌに対する介護は一段と行き届くようになった。もっとも、国益は至上命令であり、場所請負人の利益確保の面から、交易の対価とかアイヌ給代等は従来のどおり継承されたが、非道な扱いや交易の不正は厳しく取り締まられ、農耕も自由に行えるようになって来、稗、豆類、野菜をわずかながら耕作し、昔ほどでないにせよ束の間の平和がよみがえったようである。

安政五年（1858）松浦武四郎著『戊午日誌』によると「常呂川、佐呂間川、湧別川、渚滑川などの川上には、むかしは各所に人家が多くあり、畑も作っていたが、今はほとんどが無人地と化して、老人たちは昔の公料時代は良かったと異句同音に語っている」旨が随所に述べられている。

ソウヤ詰・シャリ詰幕史　左表は諸文献から摘出した両場所詰属史であるが、文化一〇年代はつまびらかでない。化は文化、政は文政、下役は調役下役の略である。ソウヤ詰めを命じられた月日は、箱館、松前における発令と、派遣先における通達申し渡しとでは一か月もずれている場合があり、必ずしも正確とはいえない（秋葉實編『寛政以降蝦夷地属史一覧』より）。

［ソウヤ詰］

吟味役高橋三平重賢　化4ソウヤ越年～化5。政338任松前奉行。
吟味役鈴木甚内宣好　化4927ソウヤ詰～化5。
調役並深山宇兵太運営　化44ソウヤ詰～化5。

調役並岩間哲蔵　化4ソウヤ詰〜化526シャリ詰。
下役松田仁三郎　化45 12ソウヤ詰。モンベツ、トコロまで見分〜化51 22調役下役元取締仰付〜化54 13ソウヤ出帆カラフト奥地見分、閏6月20日ソウヤ帰着。松前詰仰付。
同心森重左仲　化451同心抱入ソウヤ詰〜化522罷免
同心城定久右衛門　化49ソウヤ詰〜?
御雇医師館野瑞元　化4920ソウヤ詰〜化5
勘定役前田平右衛門　化78ソウヤ詰〜化95
下役近藤斧八　化95ソウヤ詰〜?
御雇間宮林蔵　覚政11子モロ、シレトコ、シャリ測量。化11小樽内　ソウヤ測量、モンベツ越年〜化12アバシリ、シャリ測量。
調役並吉見専三郎　政3ソウヤ詰、マシケ越年〜政443クナシリ詰
御雇医師山田文哉　政3ソウヤ詰〜政45北地詰。
同心牧村平助　政3ソウヤ詰〜政457北地詰。
調役並松田（仁三郎改め）伝十郎　政4222ソウヤ詰〜マシケ越年〜政5ソウヤ、政5818松前着。
同心木村重平　政4222ソウヤ詰〜政53松前帰着。
同心川崎来吉　政4222ソウヤ詰、7月北地詰。
同心長島平作　政44ソウヤ詰、7月シャリ迄見廻り、マシケ越年〜ソウヤ　政5。
同心畑麟三郎　政44ソウヤ詰〜政5。
同心桜庭権蔵　政44ソウヤ詰〜8月松前帰登。
同心高森敬次郎　政44ソウヤ詰〜

同心森八郎　政44ソウヤ詰、8月帰登
御雇医師福田周覚　政47ソウヤ詰、マシケ越年～ソウヤ、政5。
同心石黒善吉　政52ソウヤ詰～
同心村田又市　政52ソウヤ詰～
同心広瀬園右衛門　政52ソウヤ詰～
〔シャリ詰〕
調役並最上徳内常矩　化451シャリ詰、7月調役仰付、7月シャリ着任、化5214カラフト詰
在住金井泉蔵　化47シャリ詰、10月下役出役仰付、12月23日死亡
調役並岩間哲蔵　化526シャリ詰

(5)　後松前藩時代のモンベツ

文政四年（1821）一二月七日幕府は奥州梁川九千石に落とされていた松前家に、松前の旧領を返地し、家格も一万石格の交代寄合に復した。表面は「旧家格の儀を思召され前々の如く返し下さる可き旨仰せ出され候」とあるが、内実は幕閣の要路へ一金銀莫大に贈り」猛運動していたのが奏功したとされている。この年から安政二年（1855）二月二二日再び幕府が上地するまでの三三年間を、一般に「後松前藩時代」と称している。

申し渡しは一二月なので、場所引渡しは翌五年に行われ、松田伝十郎著『北夷談』によると「七月朔日（ソウヤにて）ソウヤ附浜マシケよりシャリまで并リイシリ島共一件書物相添（物頭役工藤幸治へ）引渡し済みにて、諸書これを取る」と見え、このあと伝十郎は松前へ引き揚げ、奉行所も閉庁しているので、モンベツやシャリでの現地引き渡しは

行われなかったようである。

松前藩は、旧領時代の上士へ各場所を割り当てる知行所制と下級士への扶持米制を廃し、高百石につき金二〇両（米価換算約１００万円）扶持米に代えて一人扶持二両（同約10万円）を給することにした。

内地において高百石というと、四公六民なら現米四〇石（一〇〇俵）で米価換算約２００万円となり、松前藩はその半額に過ぎないが、本高の外役付手当や蝦夷地勤番手当等があった。また下級者の一人扶持は米五俵で今の約10万円であるから、これは諸藩と同じである。

モンベツ場所　ソウヤ、シャリは引き続き藤野家の請負場所になったことは前に述べたとおりで、ソウヤには藩の勤番所を設け、アイヌの使役や交易の取り締まりを兼ね、毎年一回シャリまで見回ることになっていたが、これは形式だけにとどまり、アイヌの扱いは場所支配人や番人たちの意のままに放任された。このため、アイヌへの苛斂、不正、婦女への不倫は前松前藩時代に増して公然化し、前(2)項や第4章人口で述べたように、この三三年間にアイヌ人口は激減し、北海岸においてはやがて民族滅亡の運命をたどることになるのである。

松前藩は一般の和人が蝦夷地へ入ることを厳しく取り締まっていた。これはアイヌへの非道や場所不取り締まりの実態を知られたくない、ということからの慮（おもんぱか）りであったともいわれている。そのためこの時代における北海岸の文献資料は極めて少ないが、弘化三年（１８４６）松浦武四郎の見分による『再航蝦夷日誌』から抄出すると

トンナイウシ（×）　小休所有。此処ソウヤ、モンベツの境目にして標柱を立たり。

ホロナイ　番屋有、止宿所。人間（番人）二人。蔵一。弁天社并夷人小屋三軒有（七月二四日泊）。

ヲトエ子フ（×）　小休所。夷人小屋一軒。

ヲヽム　昼所。夷人小屋一軒。

ヲタツコムシベ　小休所

サワキ　番屋。夷人小屋十軒。

ホンナイ　番屋止宿所。蔵々有。夷人小屋九軒。弁天社有（二五日泊）

ヲコチヘ　小休所　夷人六軒

シャロ、　番屋。小休所。夷人小屋七、八軒。昼食。

×シヨコツ　小休所。夷人小屋六軒。

モンベツ　勤番ソウヤ詰・毎年旦付代見廻り・雑士一人、医師一人、足軽二人ヅヽ也・五年目に重役物頭見廻り有之候山也・則当年は重役和田九郎八（高五十石）見廻り有し也

運上屋、弁天社、蔵々有。夷人小屋六、七軒。此辺にて其人別を聞に公料の時より三ヶ一減じたりと。

運上金当時ソウヤ持（二六日泊）。

×モウベツ　小休所。夷人六、七軒。

ヤシユシ　小休所。上に沼有。昼食。

×シユフヌツナイ　小休所。上に沼有。

ユウベツ　番屋止宿。蔵々、弁天社有。夷人小屋有（七月二七日。陽暦9月17日泊）沼口に懸る

トユトコ　小休所。

ワッカ　小休所。昼食。

トウブツ　小休所。沼有。番屋、夷人小屋有。

トコロ　番屋、長屋、蔵々有。夷人八軒（二八日泊）

モイワ　此処迄モンベツ領支配也。是よりシャリ場所支配也。

と、休泊施設はかなり整備されているが、これらは前幕府直轄時代の文化年代に設けられたものらしく、×印を付した小休所は老朽化しこのあと間もなく廃止されてしまう。

また、ここではモンベツ運上屋と表記され、明治一五年一〇月藤野家が提出した『営業履歴』に、

天保九年　請負場所蝦夷人別調ニ付書上ル
宗谷　蝦夷人戸数　百五十一戸　人員六百六十人　運上金三百五十両
紋別　同二百七十五戸　千百九十一人　七十五両
斜里　同　二百六十戸　千二百人　百七十九両
（利尻、礼文、根室、国後場所略）

と記され、安政五年著の『地名附』にも「往古漁業盛成時は運上家にて、近年迄運上家と記せし判を用、今に里俗運上屋と云」と見える。すなわち後松前藩時代はソウヤからモンベツ場所を分設して運上屋・支配人代を置き、安政二年から再び場所に戻して運上屋並の番屋・番屋守を配置することになる。

文化・文政期の地図（間宮図・高橋図）によると、モンベツ番屋はモベツ川口の南側に位置している。従って文政五年以降に今の紋別へ移し「運上屋」を設けたことになる。

ユウベツ山アイヌのイウォル　この時代における丸瀬布地区の文献は皆無であるが、安政五年（1858）松浦武四郎がユウベツ（浜）アイヌからの聞取りによると、富美川や生田原川筋等の地名は詳しく述べられているのに、湧別本流に匹敵する武利川、支湧別川筋の地名は皆無である。また明治二三年佐藤喜代吉著『北海道旅行記』には湧別浜における聞き書きで「イウベツとは湯の川の義なり。旧く此地に温泉ありしが故に名附く」と見え、瀬戸瀬辺りから上流は縄張りの外であって、そこに温泉があることなども認識外のことだったらしい。

一方、ムリイにいたユウベツ山アイヌは、1810年ごろ上川へ逃避したことは前に述べたが、明治二三年に八〇年ぶりで故地（先祖の土地）へ戻ってきたにかかわらず、武利川筋等の地名をよく知っていた。弘化二年（1845）ユウベツの乙名格パウカアイノが、番人の横暴を怒り上川へ逃避したときはピンネシリ（武利岳）とマツネシリ（武華山）の間を越えて行っ

た〔丁巳日誌七〕。文献上和人として初めて丸瀬布に足跡を印したと認められる原鉄次郎は「明治十五年、今の旭川からアイヌを案内に頼んで、今の石北線の国境（北見峠）を越えて…網走へ来た」と述べている〔北見郷土史話〕。また、のち七号野上駅逓取扱人になった角谷政衛は、明治二四年九月「伊香牛駅逓の秋山照正が近文の酋長モノクテにたのんで、アイヌの道案内と馬一頭を頼んでくれ（開削工事中の中央道路をたどり、野上から原始林の中を）野宿を重ねながら紋別へ着いた」〔中央道路開削と駅逓資料〕が、モノクテは、ムリイの乙名で上川へ逃避したサケテカンの孫に当り、当時伊香牛付近に居住していた石狩国総乙名である。

以上から勘案して、瀬戸瀬辺りから上流は無住地とはなったものの、依然ユウベツ山アイヌのイウォル（領域）で、他の領域は侵さないという不文律が固く守られ、上川へ移ったユウベツ山アイヌが猟場にしていたと思われる。根室西別川上も無住地となっていたが、釧路へ移ったアイヌの故地であるため、釧路の漁猟場となっていた。

そして今の北見峠筋とか武利岳越えには、上川と丸瀬布・武利を往来する自然の道があった（上川のアイヌが道案内した）ことを物語っている。

今の紋別・常呂両郡に当たるモンベツ番屋持場の戸口の初出は文化四年であるが、以降における戸口の増減は第4章(1)に述べたとおりである。

それによると、文化四年から文政四年まで前幕領の一五年間に一六六軒、一九三人減員していることになるが、介護を厚くしていたのに人口が一二%も減員するとは考えられず、文化四年上地したその年直ちに箱館奉行所が人別調査をしたと思えないので、文化四年の人別は運上屋書き上げであろう。また嘉永七（安政元）年から安政三年までわずか二年の間に七六軒、一二六人（一三%）も減員しており、特に悪疫流行等の記録もないから、安政元年までの人別は明らかに架空の数字である。仮に六〇〇人の実員なら一八〇人しか強制労働させられないが、一〇〇〇人に水増しすれば三〇〇人徴用できるのである。

したがって信がおけるのは文政五年と安政三年の人別で、これによると松前藩時代の三三年間で実に一五二戸（四七%）五九三人（四二%）が減員したことになるが、それだけではない。昭和二一年に七三一一万人だった日本の人口は、三三年後の五四年には一億一四二七万人（一五六%）に増えており、この比率で自然増があれば安政三年は一七七二人に増えていたはずで、実質的には六〇%も減少したと同じことになる。

これをユウベツに限ってみると、文化四年の二二八人が五一年後の安政二年は一三六人と四〇%が減員している。そのうち半数の一一四人が上川へ逃避したとしても、仮に年間一%の自然増として二一三人に増えていたはずであるから、実質的に三七%の減となる。

ソウヤ勤番

文政五年蝦夷地の引き渡しを受けた松前藩は、幕府直轄時代の調役配置に準じて要地に勤番所を設け、蝦夷地の警衛とアイヌ撫育の取り締まりに当たらせた。ソウヤ勤番所（寛政二年取建、弘化二年改修）はハママシケからシャリ場所までを持ち場とし、勤番士卒は毎年四月に交代で着任し、場所見回りやオムシャを行なったりして、八月にソウヤを引き揚げるのが通例で、うち二人ていどはマシケで越年し、翌年勤番到着前にソウヤへ戻り、引き継ぎを終わってから帰登していたが、『奥平勝馬勤番日記』（北大北方資料室）による文政一三年（1830）と天保一五年（1844）の勤番の動向は次のようになっている。

ソウヤ勤番道中日記（抄出）

文政十三乙丑歳三月廿日出立

（先手組百十石）目付　奥平勝馬

平士　横井徳太郎

御徒士　冨永官次

安保時治
手附　商　橋順平
飛内竹之丞
江差　木村甚太郎
医師　西川春庵

四月廿日ソウヤ着
五月十六日ソウヤ出帆
　廿九日モンベツ江着
　番屋よりヲムシャ手配宜敷旨申出候間、則明日昼時よりヲムヤ致候様相達候
六月朔日昼時ヲムシャ相始め八ツ時頃相済
　七日シャリ江七ツ頃安着
　八日昼時よりヲムシャ無滞相済申候
　二十一日ソウヤ江安着いたし候
八月十六日ソウヤ出立　ユウフツ廻り
九月廿六日安着

天保十五甲辰年ソウヤ勤番日記
　物頭　奥平勝馬
勤番中御目付代　新谷雄右衛門

明石功吉
松江　兵右衛門
江差　加藤五百蔵
松前　村井平蔵
御徒士同　小川右金次
山本庄兵衛
谷梯啓蔵
医師　相川多仲
越年　佐々木惣兵衛
同　青柳勝蔵
高橋要吉
外ニ江差より　足軽三人

右之通り勤番被仰付候事

四月五日　立　勤番目付代　松江　兵右衛門　上下二人
（上下共）〆　拾七人
四月十日後立　奥平勝馬　上下五人
（医師上下共）〆　十六人

このあと、シベツ通詞役加賀伝蔵文書の『東西御場所御勤番御人数御名前』によると、嘉永四年（1851）以降安政二年（1855）までの各場所における足軽以上の名前が控えられているが、ソウヤ場所の勤番は次のようになって

いる。

嘉永四年四月松前出立
後立　廿一日出立　白九十匁　五月十八日ソウヤ着
先立　十五日出立
後立
先立
同
同
同
同
後立　江差より
同　病気に付廿九日出立
先立
同
同
同
後立　江差より
同
同
〆（小者など共）上下三十三人

（中之間）物頭　山下勝之進（のち改め姫城）
（中書院）目付代　野村庵
（中之間）因藤慎六郎
（表手組）百十石　蛎崎吉右衛門
（同）徒目付　竹田小三郎
（古組徒士格　四人扶持と十両）
（新規徒士　二人扶持と十両）徒士　三関熊蔵
（同）湯浅此治
（同）岡羊右衛門
（二人扶持　十両）足軽小頭（越年）　富長大右衛門
（二人扶持　十両）足軽　栗沢甚作
因藤権蔵
佐々木佐四郎
宮川勘作
井野長十郎
（士席先手組格　四人扶持一両）医師　藤田元厚

（嘉永五～安政元年略）
安政二年ソウヤ勤番
（中書院）柴田舎人
（同）佐藤男破魔
（中之間中小姓）今泉左源太
（同）牧村駒吉
（徒士）富永八十七
（同）沢田銀一郎
（同）高谷柔治郎
（内下代）小松新八郎
医師　池田連蔵
与頭（越年）針谷恒三郎
三浦亀吉
（秋帰り）山岡藤七
福井村島重吉

（引揚）先立七月十二日ソウヤ出立
後立七月十五日ソウヤ出立、八月十一日松前帰着

すなわち嘉永四年の松前先立ちは陽暦5月15日（陰暦四月十五日）に松前を出立し、足軽小頭一人だけがマシケで越冬し、ソウヤ後立ちは陽暦8月11日（陰暦七月十五日）に引き揚げている。

このあと嘉永五年は士席先手組村上栄太郎以下一四名（名前略）が勤番に赴き二人（マシケ）越年、同六年は中書院工藤九郎左衛門以下一六名でうち二人越年、翌七年（一一月二七日改元安政）は士席先手組藤林重治以下一六名でうち一人越年、安政二年（1855）は中書院柴田舎人以下一四名で一人越年となっているが、この年七月文書をもって箱府箱館奉行所にソウヤ場所を引き渡している〔ソウヤ場所引渡文書。道立文書館蔵〕。東蝦夷地は翌三年も勤番を派遣しているが、西蝦夷地は三年早々奉行所属史が場所詰となり、ソウヤは佐竹藩（秋田）が警衛に当たった。

右引渡文書によると、ソウヤ勤番物頭は下役二人を連れて毎年シャリまで見回り、モンベツ、シャリでオムシャを行い、全員に酒や煙草を与えていたが、嘉永二年（1849）から三年に一回となり、見回りのない中二年は運上屋がオムシャを代行し、酒・煙草を遣わしていたという。しかし、松浦武四郎の辰四手控〔安政三年野帳〕によると（オニシベツ＝鬼志別＝の平土人イカンラム申口）三年に一回の見回りの時に酒と煙草二把をくれただけだったという。つまり、うち二年分のオムシャ費用は運上屋が着服していたことになる。

前松前藩時代はモンベツに足軽を派遣していたが、この時代は年一回の見回り（オムシャ）だけで、それも嘉永二年からは三年に一回となり、場所の取り締まりやアイヌの撫育・使役等は、場所支配人の恣意にゆだねられていたらしい。もっとも、藩役人が駐在したとしても、多くは支配人等に懐柔されていたようであるから大同小異であったろう。

(6) 後幕府直轄時代

この項は丸瀬布と直接かかわりの少ない記述も多いが、これまで知られていなかった分野が多いのであえて紙数を費やした。

箱館奉行の設置

嘉永六年（1853）ロシア軍艦による北蝦夷地クシュンコタン占領事件が発生し、翌七年三月三日箱館を開港したので、幕府はこれに備えて六月三〇日箱館奉行を置き、一〇月一三日奉行所を開庁した。

翌安政二年（1855）二月二二日再び木古内以東と乙部以北の地を召し上げたが、文化四年の懲罰的な上知と異なるので、替地として陸奥国梁川と出羽国東根を与え、家格は一万石から三万石格になった。これは後に、外様大名としては異例の老中（元治元年一月一〇日）に登用されたほどの、藩主崇広の人望も大きく起因したといわれている。

箱館奉行はおおむね二人以上で、江戸と箱館に交代で在勤し、蝦夷地の巡撫も行っていた。歴代奉行は大正七年刊の『北海道史』その他に述べられてはいるが、補任転任月日がつまびらかでなく、他文献との相違もあるので、『公武重職補任』を基に次のとおり構成した（兼帯は略）。

竹内下野守　嘉永7・6・30勘定吟味役より竹内清太郎保徳。閏7月15日下野守（幕政資料と蝦夷地）　万延2・1・20勘定奉行へ。

堀　織部正　嘉7・8・27目付より堀織部利忠（七月北海道史。七月二十一日日本史総覧）。これは7月21日老中達「蝦夷地の御用向相済候ハヽ織部は暫箱館表滞留罷在……」（幕末外国関係文書）によったものであろう）。10月より織部正利忠（幕末外国関係文書）　万1・11・6卒（東京、掃苔録、松浦武四郎自伝、幕末維新全。明治維新人名辞典、物集高見名鑑）（11月5日卒北海道史人名字彙は『関八州名墓誌』の誤植。11月20日卒日本史総覧ほか）は死亡の公式発表、即ち免官の日付）

村垣淡路守　安政3・7・28勘定吟味役より村垣与三郎範忠。　8月20日淡路守（幕政資料。この間『公務日記』はすべて与三郎。『幕末外国関係文書』は福田作太郎第記九月十一日と蝦夷地）

老中へと申書に、竹内、堀と連名で「淡路守」がある）9月15日淡路守範正公務日記。つまり8月20日に任官が決定したが、9月15日老中列座の上仰渡され、改名も承認された。安政5・10・9外国奉行へ。10月10日外国奉行より兼帯箱館奉行公務、幕末外国関係文書。文久2・7・6免箱館奉行兼帯。

津田近江守　安政5・10・11日付より津田半三郎正路。11月23日近江守幕末外国関係文書。文久2・7・5外国奉行へ。北海道史は「文久二年閏八月転任」としているが、箱館奉行兼帯外国奉行だったのが、7月5日外国奉行専任となり、閏8月25日は外国奉行から勘定奉行へ転じた日である。

勝田伊賀守　万延1・9・7勘定吟味役より勝田次郎充。月未詳伊賀守充満（幕末外国関係文書）は9月13日まで次郎。10月13日以降伊賀守）。文久2・7・5先手鉄砲頭へ。武鑑、明治人名維新辞典は充。日本史総覧は充・充満。北海道史、北海道史人名字彙は充萬。充萬は「文久元年武鑑」の「勝田伊賀守充萬元（萬延元年）補任」を見誤った可能性もある。

糟屋筑後守　文久1・6・21先手弓頭明治維新人名辞典より糟屋筑後守義明。文2・12・28小納戸頭取へ。北海道史には「糟谷義明　文久元年六月箱館奉行に補し筑後守に任ぜられる」とあるが『万延元年文久元年武鑑』とも糟屋筑後守。また幕政資料と蝦夷地〔徳川実紀〕に文久元・6・21「箱館奉行糟屋近江守」と見えるが、同官称の奉行津田近江守がいるので誤りと認められる。転任時は筑後守。

水野下総守　文久2・7・13外国奉行より水野筑後守忠徳。糟屋筑後守と同称なので補任直後改称下総守。同9月3日一病気ニ付願之通御役御免。隠居被　仰付」幕政資料と蝦夷地

小出大和守　文久2・9・7日付より小出修理秀実。10月22日大和守幕政資料と蝦夷地→左衛門尉→美濃守→大和守。慶応3・7・27勘定奉行へ。美濃守（ママ）元治元年。大和守実慶応二年。武鑑。諱秀実・通称実明治維新人名辞典。北海道史は「文久二年十一月補任」としているが、11月は箱館へ赴任した月である。

新藤紹蔵　文久3・12・14箱館奉行支配組頭より箱館奉行並新藤紹蔵方涼。慶応3・10・23製鉄奉行並へ。諸書に「鈐蔵方涼」と見えるが『安政武鑑』、安政四年・安政六年・元治元年『函府人名録』は「紹蔵」。涼は涼の俗字。北海道史は「文久三年八月補任」。箱

館奉行並は高千俵。蝦夷奉行並は高千石、席は箱館奉行並の次。布衣と幕政資料。蝦夷地。布衣は後の勘任官に相当し、高千石は高千俵と実収は同じであるから、役料が減り席次も下ったが、身分は昇進した。

杉浦兵庫頭　慶応2・1・18寄合より杉浦兵庫頭勝静。慶応4閏4・29廃官。5月1日箱館裁判所に引継帰府。のち誠と改名して開拓使に出仕し開拓判官に進む。「慶応三卯年十月七日御勘定奉行兼帯被仰付候」履歴明細短編とあるが、この10月14日に将軍慶喜が大政を奉還したので就任せず、諸資料の勘定奉行に名はない。北海、北海道志、道史は「勝誠」。各年、公武重職・補任、日本史・総覧は「勝静」。

栗本安芸守　慶応3・6・5外国奉行より勘定奉行格箱館奉行兼帯　栗本安芸守鯤。6月フランスへ特派され、渡欧中慶応4閏4・29廃官。北海道史は「慶応三年外国奉行栗本瀬兵衛箱館奉行兼帯を命ぜられ安芸守に任」としているが、他資料は総て「慶応1・11・2栗本瀬兵衛外国奉行に補し安芸守に任」。

織田和泉守　慶応3・9・8勘定奉行並より勘定奉行兼帯箱館奉行織田市蔵信重。9月8日任和泉守。幕政資料。蝦夷地。慶応4・2・12大目付へ。北海道史は織田信発。公武重職、日本史、読史、総覧は信重。補任。

橋本　悌蔵　慶応3・12・30箱館奉行支配組頭より一橋家郡奉行。慶応4・2・12箱館奉行並。諱祐吉。同閏4月29日廃官。

右のうち水野忠徳と栗本鯤は「勘定奉行格」として箱館奉行に補任されている。

奉行所属吏には組頭、組頭勤方、調役、調役並、調役下役元締、調役下役（安政六年三月一八日定役と改称。道立文書館CA030—29）同心組頭、同心、足軽小頭、足軽などがいた。また旗本とか浪人などで農業に従事する「蝦夷地在住」がいたが、これは屯田兵制度の前身で元の身分に応じて手当が支給されていた。このほか調役並出役とか調役下役出役、調役下役過人出役、箱館奉行手付出役といった役名もあった。

出役とは、在住や旗本の中から一定期間その役に出役し、出役中はその役の宛行が給され、中には本役に召し抱えられた者もいた。後の屯田兵や在郷軍人が召集され、中には現役に復帰する者があったのと同じである。過人は人並み以

上秀れた人の意だが、ここでは定員外の臨時抱入と推定されている。手付は他から出向し奉行の手に付く小役人で、書き役が主な任務である。

蝦夷地の警衛と場所取り締まりのためには室蘭、様似、厚岸、国後島泊、択捉島振別、寿都、石狩、留萌、北蝦夷地久春古丹（大泊）の九か所に調役または調役並を配置した。さしづめ今の支庁長格である。また十勝（広尾）、根室、宗谷には調役下役元締、その他の場所（運上屋所在地）には調役下役か同心を配置し、これらは場所詰役人と称し別途手当金が支給されていた。

ソウヤ役所　以下安政二年から文久ごろに至る記述は、ほとんどが道立文書館（一部は道立図書館・市立函館図書館。写本紋別市立図書館）所蔵にかかる『モンベツ御用所文書』および秋葉實編『箱館奉行所属吏一覧稿』からの引用である。文書館の幕末公文書は半ば近くがモンベツ文書であり、他場所の文書は維新の際棄却散佚したらしいが、モンベツは北海岸の辺地のため、大半は開拓使に引き継がれたものであろう。

蝦夷地の役人詰所は当初規定がなく、調役や元締の詰所を役所、下役同を御用所、同心同を詰所などと称していたようであり、安政四年一一月一六日「調役詰合は勿論同心詰合迄も都而御用所と可相唱候」と奉行所から達せられているが、モンベツ御用所の統轄役所としてここではそれまでの呼称であった「ソウヤ役所」を用いることにする。

安政二年（一八五五）二月二二日幕府は蝦夷地を上知し、同年七月松前藩ソウヤ勤番の『ソウヤ場所引渡日録』が調製されているが、年内に幕史が訪れた形跡はなく後日の引き渡しに備えたものであろう。実際に場所引き渡しが行われたのは安政三年で、箱館奉行支配組頭勤方向山源太夫らに松前藩中小姓伊東紀之十郎が付き添い、各場所の受け渡しを行いながら五月二一日ソウヤに到着、「諸書物松前家来より請取に相成候」と『竹四郎廻浦日記』に見える。

マシケからソウヤ、シャリに至る地域はルルモッペ詰調役並須藤甚之助の持ち場で、安政四年一〇月二七日須藤は

シャマニ詰申達、幕府賄吟味役助から調役並出役となっていた十肥十四郎が一〇月二二日ルルモッペ詰を申し渡された。しかし、ソウヤ～シャリ間はソウヤ詰元締が所管していたらしく、モンベツとの往復文書はすべてソウヤである。『廻浦日記』によると、向山らがソウヤ着のさいは下役元〆、下役、同心、足軽、医師各一名が詰めていたと述べているが、これは梨本弥五郎、庵原勇三郎、大塚良輔、平沢勝次郎、遠藤隆斎で、いずれもこの四月から五月にかけ着任したものである。

ソウヤ役所における快挙の一つにストーブの製造がある。北蝦夷地や北海岸（オホーツク沿岸）における越冬は、室内を密閉し薪炭を燃やして暖をとるため、室内に炭酸ガスがこもり浮腫病に冒されるという難関があった。梨本は箱館滞在中に御雇蘭学者武田斐三郎に相談され、滞船中のイギリス船に行ってカッペル（ストーブ）を見学し、これを基に設計図を作って安政三年二月「火遍炉」の製造方を奉行に上申した。奉行所は早速これを取り上げ三月に見積もらせたところ、一器一二両二分余（米価換算63万円ぐらい）煙筒は土管としたが本体は全部鋳鉄製なので、目方は二三貫（86kg）に及ぶものであったが、製造に取りかかると鋳損じが多く、越冬に間に合わない状態になった〔9月21日付。道立文書館CA013—13〕。

そこで梨本はソウヤで製造することとし、鉄砲の修繕などで鍛冶の心得のあるアイヌ景造（30歳）に試作させたところ、煙筒も鉄製とし結構な出来映えであり、同心大塚の妻が臨月に近かったのでその役宅へ据え付けた。こうして、恐らく日本では最初のストーブが、安政三年一一月ソウヤで煙を上げたのである。

ソウヤ管内で一一器を必要としたので、残る一〇器も景造に作らせ、モンベツへは翌四年五月一四日火遍炉二器が送られている。製造費は箱館の三分の一で、一器四両二分永三九文（米価換算22万7千円ぐらい）目方も箱館製より軽く一四貫三〇〇匁であった。そして、箱館見積りでは一一器一三八両のものが約四五両で仕上がったので、残りの約九三

両はアイヌの畑作奨励や報償費に充当したいと梨本は上申している。この功によって景造は内地同様の家を建てて与えられ〔玉虫人北記〕四年三月一〇日乙名過人に取り立てられている。

ソウヤコタンにはソウヤ場所惣乙名センケが居り、同一コタンに乙名二人は置けないので、定員外の乙名としたもの。人別帳によるとセンケは安政5年5月に48歳で死亡し、景造が跡役の惣乙名になっている。なお、わが国における国産ストーブの出現は、明治6年東京鎌倉町の増田某が製造したのが最初であるとされていた〔明治6913東京日日新聞〕

梨本弥五郎　享和2生。諱静宥、字公密、号清雪。出自は未詳であるが、先妻鉄子との間に徳太郎、啓三郎（夭死）、敏子の三子があり、徳太郎は安政4315御蔵手代助からの箱館奉行手付出役なので、弥五郎も蔵奉行支配浅草御蔵手代だった可能性がある。安政26調役下役元締仰付、安政3317ソウヤ詰仰付。3月25日娘敏子、養女美那子、妻竹子とその子覚蔵を同伴して箱館出帆、妻女を乗せた女船として初めて神威岬を乗り越え、5月13日ソウヤへ着任した。安政4830調役に代りモンベツでオムシャ執行、9月26日ソウヤ引揚被申渡、10月29日帰函。美那子は11月27日武田斐三郎と縁組（英一を生み文久3582没27歳）。安政512当時支配勘定格調役下役元締。万延2125調役並仰付。文久39調役、イシカリ詰仰付。このあとイシカリは調役（慶応2922仰付）小島源兵衛と代り、慶応3318没54歳。

ルルモッペ詰調役並出役の土肥十四郎は、安政六年（1859）四月に安田次郎吉と交代し、同年一一月の六藩分領に伴い、翌万延元年四月一日出役を差し免ぜられて晦吟味役助（二〇俵二人扶持）に復帰し、四月一二日付で晦組頭（七〇俵五人扶持）に昇進している。後任は、安政五年九月一七日小普請小笠原孫八郎組から調役並出役を仰せ付けられた安田次郎吉が、翌六年四月一日ルルモッペ着、以降調役並はソウヤ定詰となって五月一日ソウヤに着任し、翌万延元年五～六月に庄内、秋田、会津の各藩へ場所引き渡しの後帰任したらしい。

ソウヤ役所管内は、シャリに調役下役・同心・足軽、エサシ、モンベツ、アバシリに同心・足軽を各一名ずつ配置し

ていた。ソウヤ元締梨本の後任には同じく元締の山口顕之進が四年七月二八日にソウヤ詰を申し渡されたが、赴任前の九月二五日に「来春早々出立可致」旨仰せ付けられ、その間の代役として九月一六日調役下役見習の大河内八太郎がソウヤ詰めを命ぜられた。山口は五年春に赴任したようで、以降の文書は山口、大河内の連名になっているが、山口は五年五月安田がソウヤへ着任してから転任し、安政七年二月調役並に進んでいる。梨本、山口以外のソウヤ役所詰役人は次のとおり（…は未詳）。

▽庵原勇三郎　安政2・5・4調役下役仰付。安政3・4・4ソウヤ詰相達、4月10日箱館出立。安6・5当時ソウヤ詰定役。庵原一族は蝦夷地と縁が深く、養曾祖父の弥六宣方は蝦夷地調査中の天明6・3・16ソウヤで客死。その養子（祖父）直一時敬は松前奉行支配調役下役を勤め、実父亮平剛（号蘭斎）も調役下役のあと嘉永7・8箱館亀田に移住し開拓に当った。また実兄の孫三郎も在住となり銭亀沢を開拓している。慶応2年当時定役。天保2年生れ。

▽大塚良輔知一　同心。安政3・3・17ソウヤ詰相達、25日出立。安政5・4調役下役仰付。万延1・7当時ソウヤ詰定役。（安政四年の島義勇『入北記』にはソウヤ詰同心小谷野邦之助の名があるが、小谷野はエサシ詰）

▽平沢勝次郎　足軽。安政3・3・17ソウヤ詰相達、25日出立。安政4・8当時ソウヤ詰…。

▽遠藤　隆斎　安政2・2・4雇医師仰付「履歴明細短冊」。安政3・3・17ソウヤ詰相達、25日出立。万延1・11、5医学所兼病院世話方手伝仰付。

▽大河内八太郎　安政4閏5・27調役下役見習仰付、6月20日小印済（決済）21日申渡。8月6日シャリへ出立。8月16日シャリ詰宮崎三左衛門へ達「シャリえ相越候大河内八郎ソウヤ詰相達候」。9月16日ソウヤ詰申渡。12月当時ソウヤ詰…

▽大木　三蔵　安政4・6・19同心仰付。12月当時ソウヤ詰…。

▽小川　兵輔　安政4・9・3調役下役出役仰付。安政5・12当時まで江戸詰。万延1・7当時ソウヤ詰…。

蝦夷地の警衛については、安政二年三月二七日老中達しによって仙台、久保田（秋田）津軽、南部、松前の五藩へ

「蝦夷地之警固被　仰付」られ、その区域は四月一四日箱館奉行が各藩に申達した。そのうち「西蝦夷地ヲカムイ岬より北海岸通シレトコまで惣体」は久保田佐竹藩の持ち場とし、佐竹藩はマシケに元陣屋、ソウヤに出張陣屋を設けて藩士を派遣していたが、安政六年六藩の分領により、警衛は領有する藩の任務となった（『幕末外国関係文書』）。『箱館御用后例要録』によると、安政三年三月ソウヤへは固め人数七四人、大工人足五〇人が箱館を出立している。

モンベツ御用所

幕府のモンベツ御用所は、モンベツ惣乙名の領域、すなわち今の紋別・常呂両郡を持ち場として同心と足軽が常駐し、期間は同心細野五左衛門、足軽逸見小十郎が着任した安政三年（1856）六月五日から、会津藩に場所引き渡しをした万延元年（1860）七月一三日までである。

当時のモンベツ場所アイヌは安政二年七月のソウヤ場所引渡文書のうち『役夷人名並人別』に、

（名前下の数字は年齢で人別帳により編者書入。3桁数字は道立文書館文書番号）

モンベツ（六月五日入）惣乙名サントアイノ86（安5461亡）

脇乙名カムイトッハ78（安52 10亡）　惣小使チヨタロ56　土産取エタクマウ66、ヲチョカイホ（ポ）46、エナンカクシ47、チンチン48

家数二拾四軒　人別百四十三人（内男六拾六人　女七拾七人）

シヨコツ（六月五日モンベツ着之一単程手前）　乙名エホロサン46、小使エラムツヤマ80（安3 11 27亡）、土産取シュマノ57、アエシ（ジ）ロ50

家数弐拾三軒　人別百五人（内男五拾五人　女　九拾人）

シヤロル（六月五日昼休）土産取ヲベヲツ58、クヌカン子57

家数拾壱軒　人別五拾九人（内男弐拾七人　女三拾弐人）

サワキ（六月四日泊）　土産取シュノアン57

家数五軒　人別三拾五人（内男拾七人　女拾八人）

ホロナイ六月二日泊
家数三軒　人別拾七人内男七人女拾人
ユウベツ　土産取（ハバ）ハウカアイノ47、ニシリキン48、アシラハ（ハバ）32
家数三拾軒　人別百三拾六人内男六拾六人女六拾九人（六十七人）
トウブツ　小使チヤロマウコツ51　土産取レクトツテ69
家数拾弐軒　人別六拾人内男二拾三人女弐拾七人
トコロ　乙名サンメム60（安5・1・21亡）、土産取レイシャク56（安5・1・23亡）、シノトカアイノ50（安4・3・27溺死）
家数弐拾七軒　人別百四拾弐人内男六拾九人女七拾三人

と見え、日付は藩士が引渡調査のため、場所見回りをした嘉永七年（安政元年）の月日と思われる。安政四年八月二八日サントアイノ倅ヘイシュク31が惣乙名手伝、カムイトッパ倅キケニンパ27が脇乙名手伝になり〔041―16〕一二月二七日脇乙名カムイトッパは依頼退役〔032―39〕　五年一月一一日惣乙名にヘイシュク32、脇乙名にキケニンパ28が任命された〔034―9〕。『安政二年場所引渡文書』ではトコロ土産取エコラッセ57が洩れているが、エコラッセは三年小使に取り立てられている〔人別帳〕。

このほか、四年八月二九日ショコツ小使跡役に土産取シュマノ、土産取跡役へ亡小使エラムシャマ倅シトリキン48〔041―17〕。トコロでは五年六月二五日亡土産取レイシャク跡役に亡乙名娘の夫エチウトカン31〔032―17〕などの異動が見られ、五年六月（一二日～一七日モンベツ逗留）村垣淡路守が廻浦のさい御用所が提出した「蝦夷人等之儀奉申上候書付」〔041―21〕には次のように書かれている。

一、蝦夷人　家数百五拾六軒　此人別六百七拾四人男三百三拾壱人女三百四拾三人。但内四拾五人婦俗之者。二拾二人役土人　各名前左之通御

座候（数字は年齢前同）

モンベツ　惣乙名ヘイシュク32、脇乙名キケニンハ28、惣小使長太郎59、小使並土産取イタクマウ69、土産取ヲチョカイホ49、エナンカクシ51、チンチン51

ショコツ　乙名エホロサン49、小使シュマンノ60、土産取愛次郎53、シトリキン49

サロ、　土産取クヌカン子60、ヲペヲツ61

サワキ　土産取シユノアン59

ユウベツ　土産取ハウカアイノ50、ニシリキン51、アシラバ35（安5.12亡）

トウフツ　小使チャロマウコツ54、土産取レクトッテ72

トコロ　小使エコラセ60（安6.1.22乙名取立、御用所日記）、土産取アチヤンヘ44、エチウトカン31

ユウベツはモンベツに匹敵する家数人別を有しているのに乙名小使とも居ないのは、弘化二年（1845）春、パウカアイノが強制出稼ぎのことで番人と争論し上川へ逃避した一件があり、支配人に疎まれていたためであろう。パウカはのち安政五年（1858）乙名並土産取、慶応四年（1868）当時乙名並小使になっており、壬生八兵衛と名乗って明治一〇年六九歳で死亡した。またトウブツの土産取ヲポンタカは、嘉永五年（1852）（24歳）モンベツで支配人代清兵衛が囲っていたメノコとなじんだとして、ソウヤで梁に吊り叩かれるなど折檻されたうえ、リイシリの漁場へ追われ文久ごろ死亡したらしく、慶応四年人別帳で妻シュルトは独り者になっている。

運上屋から安政二年運上屋並になったモンベツ番屋の責任者は、文書によって「支配人代」「番屋守」「番屋預頭取番人」などがあり、いずれが正称か詳らかでないが、次のように異動している（3桁数字は道立文書館の文書番号）。

嘉永7.7.23モンベツ泊。番家預り人清兵衛「蝦夷地見聞日記」。

安政3.9番家預頭取番人清兵衛松前へ帰登に付、跡役に指南役（通辞）清七任命019-4。安政3番人博知石町清兵衛当秋登り。来春下る。

番人上智町清七（モンベツ指南役。当辰年越年番）。番人端立町与兵衛（当辰年登番。モンベツ居付）。番人小松前町孫三郎（当春ソウヤより手伝に参候）001―16。6月23日トコロ番屋に居合候番人与兵衛009―2。10月23日平番人孫三郎帳役に任命019―19。

安政4春支配人代清兵衛下番（五月モンベツ着任）。5月番人清七松前帰登040―14。8月17日元モンベツ支配人代清兵衛上人撫育方不正に付取調改心の旨詫証文。跡支配人代善兵衛041―9。8月29日番人与兵衛松前帰登040―20。

安政5510番人孫三郎トコロへ出張申付032―5。『松浦武四郎の各場所三役五段階評価』モンベツ（支配人代）清兵衛、愚下。筆（帳役）才太郎、下（午十五手控）。7月12日支配人代清兵衛依願松前帰郷申付032―28。6月27日支配人代跡善兵衛引受032―18。7月24日番人清作松前帰郷申付032―39。

安政6229番家守善兵衛（48歳）不埒の筋有之、足軽逸見小十郎手負致させ候一件048。4月4日当所支配人為番家守ソウヤより嘉市と申番人差越候（御用所日記）。4月13日善兵衛は押込、番人長右衛門（34歳）は御沙汰相待慎居、トコロ番人与兵衛（51歳）は心付罷在候様申渡048。8月17日善兵衛詫証文差出慎方御免、差添帳役孫三郎041―7。10月28日トコロ越年番人孫三郎トコロへ出帆（御用所日記）。

万延1617支配人代嘉市病気治療のため郡丸乗船松前へ帰登031　28。7月2日請負人藤野喜兵衛モンベツに到着、土人へ手土産給与032―34。7月13日当時モンベツ請負人代伴七、支配人代係三郎（加賀家文書560P）。

モンベツは、万延元年七月一三日会津藩へ引渡され（加賀家文書）ソウヤから分設して再び一場所となったが、請負人藤野家は年季明けにより、文久二年六月場所請負を返上することになる。

安政三年六月五日モンベツに着任した同心細野五左衛門は、早速二一日から持場境モイワまで見回りしているが、川上へは入っていない。七月三日は調役並の須藤が訪れ、アイヌに布令を伝達したあと土産品を与え酒食を給したほか、老幼病人などに介護品を給する「オムシャ」を執り行っている。翌四年は八月三〇日にソウヤ元締の梨本が来てオムシャを執行した。

この年九月から細野は堀奉行の意を受けて、アイヌに生活安定の一方策として畑作を奨励し、農具や種子を取り寄せて自らも足軽の逸見とともに開墾の鍬をふるい、翌五年四月（陽暦五～六月）まで次の一六〇六坪（五三〇〇平方m、五反歩余）を成墾している。

御用所畑　四八一坪
役宅付畑　九〇坪
土人畑　七六二坪（一軒）
番屋畑　二七三坪

御雇松浦武四郎が安政五年五月渚滑川筋取り調べのさい、一里余さかのぼったウエンノツで、一五歳になるヤエモシュモシュ（自分で起きよ起きよの意）という少年が、父をソウヤへ取られ、病身の母と二人の弟を世話しながら一〇〇坪（3・3a、右の坪数のほか）ほどの畑を開墾し、大根、葱、麦を蒔いているのを見て「褒めて上げて下さい」と奉行所に上申し、この年八月一七日紐頭井上元七郎が廻浦したとき褒賞を受けている（戊午ショコツ日誌）。

安政五年一月六日細野は、当時は廃道と化したクスリ越山道（網走―美幌―釧北峠～阿寒川筋）を踏試すべく出立したが、大吹雪のためトコロで足留となり、やむなく一七日に帰着した。陽暦3月3日の出立で、堅雪の期節を選んだものである。次いで四月一五日には持場内見回りに出発し、境目モイワまで行ったあと、二一日にはムカプト（北見市）までさかのぼり、所どころに地名を書いた木札を下げて戻った。そのあと五月二日にはユウベツ川をトイベツ（湧別町せんさい川口）までさかのぼり、五月九日に帰着した。これは松浦武四郎が山川地理取調に訪れるので、その下見分だったようである。

その松浦武四郎は五月一三日トコロに着、トコロ川上を今の訓子府町まで、サロマ川を佐呂間町まで、二〇日にはユ

ウベツ川を遠軽町学田までさかのぼって、山川地理やアイヌの人々の生活態様、植生、魚類などを詳しく取り調べ、二一日モンベツに到着している「尽心余亦」。

安政五年はオムシャが行われず、翌六年は二月一一日にソウヤ詰調役下役大塚良輔、九月四日に調役並出役安田次郎吉と二回行われ、この年一一月二六日六藩分領を申達しているので、安政七年は行われなかったらしい。

一方、乙名たちが藩主や箱館奉行へ土産を持って目見えし、挨拶を交わし土産物を受けて帰る「ウイマム」は弘化元年（1844）疱瘡が大流行していらい中断していたが、安政四年（1857）から再開され、モンベツ場所では同六年三月二九日惣乙名ヘイシュク、脇乙名キケニンパ、惣小使長太郎代・土産取チンチン、ショコツ小使シュアンの四人が箱館へ出立している。

同六年二月一五日同心細野がソウヤへ出向いての留守中、番屋守善兵衛が昼夜の別なく酒を飲み、女の子宅へ押し入るなどの不行跡を重ね、足軽逸見小十郎が再三注意したがやまず、かえって悪罵するありさまに堪えかね、同二九日善兵衛を手討にしようと刃傷沙汰に及んだ事件が発生した。細野は急ぎ三月一七日に立ち戻って、ソウヤ役所の指示を受けながら始末に当たったが、その処分は前述「番人動静」に述べたとおりである。足軽は多くが番人の中から台抱えられ、小十郎も箱館町人の子と推定され二〇歳ぐらいだったらしい。善兵衛は四八歳で、松前藩時代であれば「小十郎ごとき小わっぱが」という意識が内在していたのであろう。安政四年五月清兵衛の跡モンベツ支配人代となった善兵衛は、組頭勤方安間純之進が廻浦のさい「前支配人代清兵衛儀土人共撫育方に付品々私欲不正之筋有之…箱館表におゐて厳重の御吟味可有御座処、元来愚昧の者にて全く一時の心得違に付、格別の以御慈悲此度は御吟味御宥免被成下候…」と一行の調役下役過人増井市蔵へ書き上げているが、善兵衛が言うほどの悪ではなかったらしく、清兵衛は翌年もモンベツ支配人代となっている。

細野五左衛門　（明治以降）名徳義　黒鍬之者（十二俵一人扶持。米価換算34万円位）から箱館奉行組同心（二十俵二人扶持、手当金六両、場所詰雑用金二十五両。同約215万円）。安政3314シャリ詰相達。眼病を患っている妻、幼な子二人、小者栄吉を連れて19日陸路出立。年令は30歳位と推定される。4月22日スツヽに着いたが、松浦武四郎は「家内此陸道を駕輿にて来られしと。人足十八人にて漸々来りしが…一挺の駕に十八人も人足を取られ候よりも、船にて遣し候方が大に弁利なるべし」と『廻浦日記』で述べている。5月13日ソウヤ着。モンベツ詰に変更されて6月5日モンベツ着。小者栄吉は7月15日船で立帰った。筆まめな人物で、道文書館に残された数多くの御用所文書のほとんどは細野の筆である。安政4年8月から12月までシャリ詰同心加藤金四郎と交代しているが、島義勇の『入北記』は「モンベツ詰加藤金四郎、シャリ詰木村五左衛門」としている。旧姓木村だったのであろうか。安政516当時はモンベツに帰任している。安政6510アバシリ詰申達、25日モンベツ出船。万延17当時アバシリ詰、8月当時北地詰。富内詰から久春内詰となり、文久32病気のため帰函。『慶応三年履歴明細短冊』に名がなく、退役していたと思われる。

慶応4712箱館裁判所局付属、明治27任開拓少主典、8月2日中渡、9月ソウヤ詰仰付、29日箱館出帆赴任。明治343宗谷詰被免、松前海官所詰仰付。少主典は旧調役下役と同格であるから、旧幕臣最下級者（黒鍬之者）としては数少ない昇進者の一人といえよう。

安政二年幕府が再び蝦夷地を直轄したことで、アイヌの強制出稼ぎは差し止められるという巷説が生じたらしい。安政三年一〇月柏屋藤野家からソウヤ役所あて「御料地に相成候に付、モンベツ御場所より出稼十人相越候儀御差止にも可相成哉の趣に御座候様承り驚入奉存…」そし、モンベツ、エサシからの出稼ぎがなくてはソウヤ、リイシリ、レブンシリの漁業が成り立たなくなるので「往年より仕来りの通り奉願上候」という嘆願書が出されている。これが箱館奉行所において受理され、従来どおり出稼ぎ労働が継続されることになった。

右の嘆願書によると、安政二年冬からソウヤなど三場所へ出稼ぎにやられている人数は三年一〇月現在で一八人、

ほかに強制でない自分稼が二〇人で、これは三年の人別帳六九三人の三〇%に当たり、うち三年に帰郷させるのは四〇人にすぎない。三年の出稼差立と四年の帰郷については記録がなく、右の出稼差止云々の嘆願書が出されていることからみて、この年は新規差立はなく、二年からの出稼者をそのまま残留させたらしい。そして、そのうち三年四年の間にソウヤで一九人（うち女子一二人）、リイシリで三人が死亡している。

安政四年の出稼差立は一二月一四日に三一人、二六日に二五人、二九日に一六人、五年一月一一日に九人と都合八一人が送られ、このあと自分稼ぎとして六人が一月二〇日に出立し、五年中に帰されたのは男女四七人と自分稼ぎ二〇人で、一四一人がソウヤ等で越冬させられている。こうした強制出稼ぎに対する抵抗（レジスタンス）を含め、『モンベツ御用所文書』には次のような出来事が記録されている。

モンベツの不祥時　弘化2年パウカアイノの上川逃避一件、嘉永5年のヲポンタカ折檻一件、安政6年2月29日の番屋守善兵衛一件は前に述べたとおりである。

▽安政3・7・27モンベツを訪れたソウヤ支配人代重吉は、連れてきたアイヌ人足三人が足痛として、番屋に掛け合って男女二人を差し出させ出立したが、男は元モンベツから帰らせ、独身の女の子ウレクンテ27歳一人だけを連れてシャリへ向った。帰りもそのままモンベツを通り過ぎて連れ去った。「アイヌ若者たちは肝を焼いているが、後の遺恨を恐れて苦情を申し出でないでいる」ことを御用所で耳にし、早速追かけて女をエサシから連れ戻し、その旨をソウヤ支配人に申達している。

▽また小次郎という若い番人は時折りソウヤから訪れるが、その度に女の子を番屋へ連れ込むので、前回はスケロスケ20歳が肝焼まぎれに寝所の外から声をかけたところ、棒で打ち叩かれた。此度（3年8月）も「小次郎が来た、小次郎が来た!!」と若者たちが騒ぎ立てるので、夜になり足軽逸見小十郎がゴンベイ19歳を連れて寝所へ見回りすると、小次郎は浜伝いに逃げ去ってしまった。そのあとゴンベイが用事で番屋へ行ったところ、小次郎に捕えられ「おれは元締梨本様の差図で参ったのに、跡をつけるとは不届千万。役人等と申しても同心足軽などは虫けら同然の者」と足でけたおされ打ち叩かれたという。

これを聞いた逸見は捕縄を持って通辞清七立会の上厳しく詰問したところ「酒の上の過ち故何卒ご勘弁を」と詫入り、清七も恐入って詫入れをしたので、向後を厳しく戒め此度だけは勘弁した。

▽安政3 10 14昼八ツ刻（14時）ごろ、ショコツのカニバンテ75歳家で失火、北風が強く吹き全焼したが、幸い死傷者はなかった。

▽この年ソウヤに出稼ぎに遣られていたユウベツのニタロ39歳、妻カリフ22歳は夫婦で出奔してしまった。5年春テンホの山中で探し出され、ソウヤへ連れ帰ったが、この知らせを受けたモンベツ御用所は5月に「昔ユウベツのコテンポソがクスリへ逃げ、これが判ってモンベツ番家から迎えに行き連れ戻る途中、折檻がきつかったため縊死した例があるので、呉々も罪にならないよう申し諭し、隠便に取計らうこと」と申し達している。ニタロはその後ユウベツに帰され、明治に入り天童仁太郎と名乗っている。

▽安政4 3 25（陽暦5月8日）トコロのアイヌ六人が舟でアザラシ猟りに出かけたところ時化に遭って流され、翌々27日サロマのワッカ磯に打ち寄せられ転覆してシノトカアイノ52歳、アメシユッパ55歳、エリキアシ50歳の三人が溺死し、シノトカ妻リヨ31歳と男子チタレンテ13歳、女子エペコッテ15歳が軽うじて助かった。

▽安政4 8 30に行われたオムシャの余韻か、モンベツに滞留していたシャリ番人佐兵衛は、翌9月1日も明るいうちから酒を呑み、夜になるや居合せた若妻エセンクシ17歳を無理に宿所まで送らせ、そのまま泊らせてしまった。エセンクシは前々日の29日に前記の権兵衛（シヲンタカ20歳）と結婚したばかりである。「着物を縫って貰い、礼心に酒を飲ませたらそのまま寝込んでしまった」という言訳が通るはずもなく、御用所や乙名、親類が介在して詫びを入れ、古着一枚、清酒一升を償いに出して一応落着したが、夫婦の間は何となく気まずくなり、安政6 1 24遂に離縁となってしまった。権兵衛はトコロのもせ（チプショ18歳）と再婚したが、その7月8日落馬して重傷を受け、12月24日死亡という不運に見舞われている。エセンクシは史上に知られるトコロのレイシャクの娘で、その後再婚して村谷せんと名乗り、明治末まで長命している。

▽安政5 2 27（陽暦4月10日）ユウベツのシリマウカ37歳は、妻かめ（カペシ24歳）娘かん（エッチャリ3歳）を連れ、丸瀬

布の方へアツ皮（オヒョウニレ）を剝ぎに行くと出かけたまま出奔してしまった。人相書を回すなどして諸方へ手配し、10月10日テシホの山中から連れ戻されたが、御用所では同24日付で「ユウベツ役土人其外訪お出し召連罷出申候」という報告にとどまり、叱責した文書は見当らない。カペシは前出の乙名格パウカアイノの娘である。

細野の後任は安政六年五月一〇日付で同心小高要蔵が申し渡され、ソウヤから五月二一日モンベツ着任、御用引き継ぎのあと細野は二五日アバシリへ出船した。小高は小普請今川主水組黒鍬之者から、安政五年一一月同心並組同心に仮抱入になったもので、翌六年一一月二六日モンベツ、シャリ、シベツは会津藩領となり、小高は万延元年七月「会津藩地所請取の節、肥後守より贈物差出に付処分方伺」という伺書（㈱道立文書館）を提出しており、翌八月は北蝦夷地詰になっている。

また足軽逸見小十郎は、安政六年九月一四日付で「御用之儀有之早々可罷出候」という組頭からの沙汰を受け、同二〇日モンベツを出立した。小十郎は箱館の町役人逸見小左衛門の子とも推測されるが、雇足軽は文久二年九月に廃止し、必要に応じて雇い入れることになったので、箱館で一町人として過ごしたのかもしれない。

会津藩領となる

幕府は、安政六年（1859）一一月二六日蝦夷地の大半を奥羽六藩に領地として与え、これによってモンベツ（紋別・常呂郡）シャリ（斜里郡）シベツ（野付・標津・目梨郡）は会津藩領に、またアバシリ（網走市・女満別町・東藻琴村）はその警衛地となった（美幌町と津別町は釧路の持場なので、仙台藩の警衛地に含まれた）。

東蝦夷地子モロ領之内ニシベツより北海岸アバシリ境迄并アバシリ境よりモンベツ領迄為領分被下之（領分として之を下され）、アバシリ御警衛被仰付候。委細之儀は御勘定奉行・箱館奉行可被談候。（会津）松平肥後守㊞

（幕末外国関係文書）

会津藩では奉行の田中鉄之丞玄純を若年寄に上げ、陣将として蝦夷地へ派遣した。田中は一旦江戸へ戻って文久元年二月に会津をたち、三月箱館に到着し、東蝦夷地を経て五月には領内のシベツに入り、シャリ、モンベツを巡回して、六月は北蝦夷地へ渡り警衛の藩士を督励したが、病いに冒され帰途勇払で七月三〇日に没した。行年五五歳で、墓は函館高龍寺にある（三百藩家臣人名辞典）。

※ここで注目されるのは、蝦夷地が六藩の「領地」とされていたことである。松前藩時代は松前地だけがその領地で、蝦夷地はアイヌの領域（保護国）であった。つまり、モンベツ領といえばモンベツ惣乙名の版図を指し、実質的に場所請負人の勢力下におかれてはいたが、この時点において名実ともに日本の版図に組み入れられたことになる。

※奉行田中は『藩史大事典』によると町奉行とか武具奉行などの職制でなく格（階級）であって、序列は大老、家老、若年寄、奉行、側、用人となっている。軍事方では、陣将（三隊）は家老が当ることになっており、『北海道人名字彙』は田中を「中老・陣将代」としている。しかし『蝦夷地御領分シベツ表ホニコイ御陣屋御造営日記』（文久2閏8月～元治元年3月）には陣将衆（住居）一棟、御用所、郡役所一棟などと見え『加賀文書』にも「御家老田中」とある。蝦夷地の陣将・家老格であったと推定される。

※この分領によって、モンベツはソウヤ場所から分かれて再び一場所となり、アバシリもシャリから分設した。

※この節で〔加賀132〕などは、既刊の『加賀家文書』の132ページ、〔加賀三―一六一〕などは未刊の同第三綴二六一丁、〔加賀〕はその他の加賀家（秋田県八森町）所蔵文書を指す。

六藩への場所引き渡しは、東蝦夷地は組頭鈴木尚太郎、西蝦夷地は同河津三郎太郎が受け持って万延元年（1860）三月箱館において演説書を渡した〔三―八五〕あと、モンベツは七月一三日、シャリは同二一日、シベツは八月五日に会津の樋口佐多助、河瀬重次郎に引渡された〔加賀560〕。『加賀546』には「場所請取役」として次の名前がある（戸切地元陣屋分八名は略。）

←郡奉行樋口佐多助上下四人　←場所見置のため

勘定方高津藤蔵上下二人　留主居役河瀬重次郎上下四人

医師武藤栄順上下一人（ママ）　添役絵図面方一ノ瀬記一郎上下一人

郡同心小林初三郎上下ノ、　同心海老名藤助

シベツでは場所受け取りのあと八月二九日に郡奉行、代官、高津藤蔵によりオムシャが行われている［加賀564］。「代官」は、この年後続して見回ったと思われる田中鉄之丞一行のうち、シベツ詰となった樋口覚次郎である（後述）。とすると、モンベツでも七月一三日の場所受け取り後、陣将田中か場所詰代官によってオムシャが行われた可能性が強いが、万延元年の陣将以下場所詰めと認められる次の名前書がある［加賀］。（次・治の用例は原文のママ）

万延元申年（原文田中のみ一字上げ。数字は意不詳）

御家老

←田中鉄之丞御徒上下三人七人

樋口覚治郎御次御引越御人数男上下三人

シベツ樋口左多助上下三人

モンベツ一ノ瀬記一郎上下二人

シャリ樋口新三郎上下二人

三シャリ佐藤新八

四佐藤（シャリ）千代松上下六人

四モン大田原藤右衛門上下六人ノ、

←○ベツカイ柏原文治上下二人

一シャリ中嶋岩吉上下二人

二モンベツ伊藤周助上下二人

○シベツ佐竹仙吾上下

○シャリ垣沼清右衛門上下一人

○シャリ物江周蔵（利兵衛）上下一人

○ベツカイ雪下佐治右衛門

○シベツ栁下源八上下三人

翌文久元年（1861）の蝦夷地勤番は次の名前書（「加賀506」）がある。陣将田中は五月から七月にかけて領内と北蝦

夷警衛地を巡回しており、樋口佐多助はシベツ詰郡奉行で、同覚次郎が代官、以下武藤までがシベツ詰、一ノ瀬以下四名はシャリ詰、大塚以下七名はモンベツ詰と認められる（加賀506―三三七）。

文久元
御陣将　田中　鉄之丞
戸切(地)大将　海老名　軍治
箱館留主居　川瀬　重治郎

樋口　佐多助　歩廻り　三人
樋口　覚次郎　家来　二人
物江　利兵衛　医師家来一人
伊藤　周助
柳下　源八
雪下佐次右衛門
佐竹　仙吾
柏原　文治
太田原藤右衛門
長谷川　頴吾
武藤　英惇

シャリ
一ノ瀬　記一郎
中島　岩吉
垣沼　清右衛門

モン
大塚　修庵
代官
モンベツ
樋口　新三郎
武藤　覚蔵
佐藤　信八
佐藤　千代松
木津　覚之助

山口与吉　　金沢権之丞
〃
（以下、戸切地詰と認められる一九名略）

『加賀502』には「酉年（文久元年）秋支配人よりシベツ御詰合江置土産左ニ」として「樋口佐多助、御代官、武藤英悼、物江利兵衛。伊藤周助、柳下源八、雪下佐治右衛門、佐竹清吉（ママ）、柏原文治、〃、八谷川（長）顕吉、大田原藤右衛門」の一一名があり、前記の名前と引き合わせてシベツ代官は樋口覚治郎であることが分かる。

樋口覚治郎は翌文久二年モンベツ代官に転じて死亡したらしく、紋別市報恩寺には次の三基の墓がある。

蓮沼在刀潔顕　文久元年三月二十八日没。佐藤千代松啓美　文久二年四月二十六日没。樋口覚治郎光啓　文久二年八月十三日没。

文久二年（1862）儒者で藩校日新館教授の南摩綱紀（なんまつなのり）（こうき）称三郎、号羽峰）が藩兵を率いて北蝦夷地の警衛に赴き、配置の任を終えて蝦夷地藩領の代官を命ぜられ、在勤六年に及んだ〔三百家臣人名事典〕。

『会（ママ）家御領分場所御用日記之内書抜』（函館図書館蔵）によると、元治185紋部津場所代官所においてオムシャを執行しているが、取扱書には「御陣将様　支配人代兼通辞、惣乙名脇乙名（ユサシの）御境迄御迎　支配人麻上下、五六丁先迄御迎」「郡奉行様　支配人五六丁先迄送り迎」と定めており、オムシャには「御代官南摩三郎様　木津覚之助様、武藤覚蔵様」が出座、出立のさいは「通辞帳役アバシリ迄送り申上候」と見え、郡奉行の代りにオムシャを行なったものと思われる。

会津藩の職制では、代官は郡奉行の支配下にあり、30余名の教授は、郡奉行と同格の学校奉行が支配する数名の日新館塾頭に属し、いわば代官下役位の格である。文久2～4年の標津『陣屋造営日記』には一回も名が出ておらず『網走市史』は「斜里に駐在すること六年」としている。しかし南摩綱紀『環碧楼遺稿』によると「文久二年、余以藩命戍東蝦夷標別（シベツ）、凡六年」その間に藩医嶌角田良智（慶応二年粟山省介らと赴任）に同行してきた子の角田秀松（のち陸軍中将）にシベツで学問を

教えた旨が述べられている。従って郡奉行支配の代官として、前半は斜里に駐在して一ノ瀬らと北海岸の警衛に当り、後半はシベツに駐在して籾山と交代したと見られ、慶応三年江戸藩邸の学職に戻った。明治42.4.13没87歳叙従四位。南摩も一ノ瀬（改め雑賀重村）も明治に活躍した著名人なので、南摩を蝦夷地藩領の総元締と見る向きもある。

南摩代官の後任は慶応二年（1866）籾山省右（省介とも）が一九三名の士率を率いて着任した。会津藩の北蝦夷警衛は文久二年までであるから、これはアバシリの警衛や、モンベツ、シャリ、シベツ、戸切地へ駐在させた交代人数であろうと思われ、籾山の孫で、福島県選出代議士をしていた栗山博所蔵にかかる名前書が、『北見郷土史話』に次のとおり記述されている（士中以下名前略）。

代　官　籾山省右　　中隊頭宗川熊四郎　小隊頭簗瀬辰之助　小隊頭落合恒三郎
中隊頭松本弥三郎　米隊頭（ママ）武藤格弥
士中（二三名）　寄合組（三六名）　附属足軽共（九名）
八月中分作付泊人別（意不詳。フサツフトマリ？）
小隊頭内村登　小隊頭佐藤駒之助　米隊頭三宅平八　米隊頭川上広八郎
士中（二名）　寄合組（一三名）付属足軽共（六名）
寄合組（一二名）　附属足軽共（五名）
寄合組（一一名）　附属足軽共（二八名）
医属（角田良智ら九名）　当務の俗（三名）
三月中御先御用にて蝦夷地へ渡る（会計局頭元、目附など一五名）

文久四年二月一一日藩士松平容保は京都守護職から軍事総裁に任じられているから「会津藩庁記録五」、蝦夷地への派遣も軍事編成によったのかもしれない。藩領末期はシベツ陣屋、シャリ陣屋、モンベツ出張陣屋と称している。

『北見郷土史話』は、釈山が慶応四年四月箱館裁判所に領地を引渡して引揚げたと述べているが、蝦夷地の総元締だったのか、シベツの郡奉行支配下の北海岸代官であったのかは詳かでない。

やがて、慶応四年（九月八日改元明治）一月三日の鳥羽伏見の戦いから戊辰戦争が始まり、朝敵の汚名を被った会津藩は蝦夷地経営どころでなく「士部津、シャリ、門別場所　当辰四月中会津家人数（箱館奉行へ）申立ノ上引払…」（旧貫）、「当春ヨリ庄内様、会津様引払。七月仙台様下夷地ヨリ引払、御留守居箱館ヨリ七月十一日逃去…」（大宝恵）などと見え、漁業以外さして開発の事績は見られないまま、九年間の領有に幕を閉じた。

この間のアイヌは、人別帳（紋別市立図書館。北大北方資料室）によると次のようになっているが、これは明治一三年紋別戸長役場が設置されてから、紋別郡だけを写し取ったものらしく、常呂郡は欠けている（各戸人別は略。名前下は年齢）。

◇文久二年（一八六二）一〇五軒・四五九人

モンベツ　惣乙名ヘイシュク36　脇乙名キケニンハ32　惣小使チヨタロ63　土産取イタクマウ73　エナンカクシ55、ヲチヨカイホ53　チンチン55。家数三拾三軒、此人別百四十四人内訳男七拾三人、女七拾壱人。（内強制稼働）　モンベツ地雇三十六人男廿七人、女九人　ソウヤへ出雇廿壱人男十三人、女八人

シヨコツ　乙名エホロサン51　小使シユマノ64　土産取シトリキン53　チヤコラン64。　家数弐拾弐軒、此人別九拾六人内訳男四拾弐人、女五十四人。　モンベツ地雇十一人男七人、女四人　ソウヤへ出雇廿人男十六人、女四人

サロル　家数八軒、此人別三十一人内訳男拾六人、女拾五人。　モンベツ地雇七人男六人。　ソウヤへ出雇四人男弐人、女弐人

ルロチ　家数壱軒　此人別四人内訳男二人、女二人。　ソウヤ出雇弐人男壱人、女壱人

ヲコチベ　家数三軒、此人別十三人内訳男四人、女九人。　モンベツ雇二人男壱人、女壱人。　ソウヤ出雇弐人男壱人、女壱人

サワキ　土産取シユノアン63　家数五軒、此人別弐拾四人内訳男拾四人、女拾人。　モンベツ雇弐人男壱人、女壱人　ソウヤ出雇二人男弐人、女壱人

ソウヤ自分出稼二人（男壱人女壱人）

ヲム　家数壱軒、此人別九人内訳（男五人。女四人。）モンベツ雇男壱人

ホロナイ　家数四軒、此人別拾七人内訳（男八人。女九人。）モンベツ雇女壱人　ソウヤ出雇四人（男弐人女弐人）

ユウベツ　土産取ハウカアイノ54　ニシリキン55、クロコシユイ55　家数弐拾八軒、此人別百弐拾壱人内訳（男五拾七人。女六拾四人。）モンベツ出雇十人（男八人女二人）　ソウヤ廿一人（男十四人女七人）

ソウヤは別場所（秋田領）となったためか、ソウヤへの強制出稼は七七人（17%。ほか自分稼ぎ一人）で、人口比率では藤野家請負時代における安政期の約半分に減っている。しかしそのソウヤ出稼ぎのうちこの年だけで10%の八人が死亡しており、うちエメキノシパ37、クエチレ20、女シニセ23、柄助49、その娘ケヤタ16の五人はユウベツアイヌである。

元治元年（1864）八月五日モンベツのアエリキン48、ニシタコマ38、サロルのイチャシルエ47が土産取に取り立てられ「紋部津場所蔵中取扱書」ているが、文久二年と照合するとモンベツ土産取イタクマウが死亡して跡役にクシュンテ40、ユウベツ土産取クロコシユイが死亡している。またトウフツの役土人は小使チャロマウコツ60一人、トコロは乙名エコラツセ64、土産取エチウトカン37の二人である（同取扱書）。

元治元年六月運上屋書上の前同「蔵中取扱書」による場所内の各種施設は次のとおり。

運上家番屋並宿所蔵々漁船調書

覚

地名（モンベツ）沖り　寅卯向

一運上家壱軒（長弐拾七間三尺（なぞりあり）七間弐尺）（二十四間三尺八間一尺とも）但泊所（へや）部家付

外ニ米蔵壱軒、文庫蔵壱軒、酒蔵壱軒、土人飯料蔵壱軒、御備物蔵壱軒、網蔵壱軒、御軽（軽物）蔵壱軒、筵蔵壱軒、鮭塩切蔵壱軒、夏荷物蔵壱軒、茅蔵四軒、胴船壱艘、二半船三艘、平駄（ひらだ）船四艘、磯船弐艘、蝦夷船壱艘

地名サロル　卯向　御昼所
一漁番家壱軒　長八間　横四間
外ニ板蔵一軒、茅蔵壱軒、三半船一艘、平駄船弐艘　磯船壱艘
地名サワキ　丑寅向
一止宿家壱軒　長十四間　横五間
外ニ板蔵壱軒、茅蔵壱軒
地名ホロナキ　丑寅向
一止宿家壱軒　長十四間　横五間
外ニ板蔵弐軒、茅蔵壱軒
運上家ヨリ東之方
地名ユウヘツ　子丑向
一止宿番家壱軒　長十五間　横四間
外ニ板蔵弐軒、茅蔵弐軒、三半船壱艘
地名トコロ　卯辰向
一止宿番家壱軒　長拾壱間　横五間一尺
外ニ板蔵弐軒、茅蔵弐軒、雇小家壱軒、平駄船壱艘、磯船弐艘

〆

一河渡馬船拾艘

壱艘ホロナイ、同ヲム、同ルロツ、同ヲコツヘ、同シヨツチ（ヘロツ）是より運上家より南方モンベツ。同モンヘツ、同シユフヲツナヰ、同ユウヘツ、同トウフツ、同トコロ

◇慶応四年（１８６８）一〇二軒　四〇七人

紋部地御場所十人家数人別書上（各戸人名略）

紋部地運上家

モンベツ　元モンベツ住居　惣乙名キケニンハ38　脇乙名チヨタロ65　惣小使アエリキン52　土産取アヘキチ24（イソンユク倅）吉野愛吉）、エナンカクシ61、ヲチヨカエホ55、チンチン61、クシュンテ53、ニシタコマ42、ヲナムラ55、サケエラ46、アルトロ（山の向方の意）住居チャコラン70（6月8日病死）二家数三十八軒　人別百六拾三人内男八拾壱人女八拾弐人

シヨコツ　乙名エホロサン59、上産取シトリキン59、イカシトベツ45。家数拾弐軒　人別八拾五人内男四十壱人女四十四人

サロル　土産取エチャンルイ51　家数七軒　人別弐拾三人内男拾壱人女拾弐人

ルロチ　家数壱軒　人別五人内男四人女壱人

ヲコツヘ　家数弐軒　人別拾人内男二人女八人

サワキ　土産取シユナン69。家数七軒　人別弐拾四人内男拾弐人女拾弐人

ヲム　家数壱軒　人別弐人内男壱人女壱人

ホロナイ　土産取シケシナ34。家数三軒　人別拾六人内男七人女九人

ユウベツ　小使ハウカアイノ60　土産取トンレシュ34。家数弐拾弐軒　人別八拾壱人内男三拾九人女四十弐人

パウカアイノは弘化二年の上川逃避一件が災いして、安政五年乙名並土産取になったものの、会津藩領時代か箱館裁判所時代にようやく乙名並小使に取り立てられた。

シベツ・シャリ・モンベツ請負人は文久二年（１８６２）六月藤野喜兵衛の年季明けにより、菊池弥三右衛門、山寺権次の共同請負（モンベツ支配人宗右衛門）となり、シャリ、モンベツは請負人代・藤野猪兵衛から一〇月一五日まで跡請負人へ引き渡された（余市林家文書〈余市町史一〉）。慶応元年山田屋佐兵衛に代わった後、慶応二年から藩直捌と

して駿河屋元三郎が差配したが、同三年一一月山田寿兵衛が請け負い、翌四年四月会津家引き揚げのあと場所受け渡しが行われた。

文久2618「大畑田中百三郎様、予モロ場所又十（藤野家）ヨリ請取ニ出立仕候。請負人（ハヽ）奥州・会津様直仕入ニ付支配人ニ罷下り。尤子モロ仙台様持、シベツ・ニシベツ会津様分。外ニ、シャリ・モンベツ会津様御領分支配」（大宝恵）。「会津領藤野喜兵衛年季明、会津御用達山寺権治、吉川治郎介請負」（加賀三―二三）とあるが、文久2夏「シベツ・シャリ・モンベツ藤野喜兵衛返上。跡請負会津若松の山寺権治、弥三右衛門」（三―七六）「運上金、元はシベツ・シャリ・モンベツにて二千百三十七両二分永二百文。其後六千両増八千百三十七両二分永二百文」【米価換算約4億0685万円＋2万5000円＋1万円】（三―六五）と見え、文久2シベツ・シャリ・モンベツ請負人菊池弥三左衛門・山寺権次から元請負人藤野喜兵衛に宛てた場所請渡の「為取約定証文」（会家御用日記（ママ））がある。そして一藤野家返上、七月十二日場所引渡、八月一日権次、弥三右衛門両人持」（三―七九）となったが、献上鮭製法は不馴れのため、歩合を出して文久2年秋限り藤野に任せることになった（三―八二）。「文久三亥八月朔日又十様より会津様請負人江シベツ御場所引渡通弁之事」という文書（二―三五）があるが、献上鮭製造を含めて一切を引渡したということをアイヌに申達した書面である。

「元治元年紋部津場所蔵中取扱書」に見る八月五日現在の「支配人通辞番人名前書」は次の通り。

一金三拾五両支配人　宗右衛門→一金拾八両　帳役与兵衛
一金拾六両　帳役長　吉　一金拾五両　手伝門　吉
一金拾五両　手伝伝次郎　一金拾弐両　蔵方清　作
一金十五両　小頭慶　蔵　一金十五両　小頭彦　七
一金十五両　船頭兼　吉　一金十壱両　船頭又　七
一金十四両　家人新　蔵　一金十四両　家大工弥兵衛
一金拾四両　木挽藤　吉

（金額は年給料）

この幕府時代からの官制は現代にも通じ

布衣＝大臣・次官・本省局長

御目見＝国家公務員上級職

裃着席＝同　中級職

羽織席＝同　初級職

に相当し、それ以下は任官していない雇員などである。

開拓使			武官
明治2・7・8	明治4・8・10	明治5・8・14（明5・1・20 両を円に改定）	明7・12
年俸米七百石 長官	1等	月五百両 長官	月500円 長官	大将
五百石 次官	2等	四百両 次官	400円 次官	中将
三百四十石 判官	3等		350円 大判官	少将
一百七十石 権判官	4等	一百五十両 判官	250円 中判官	大佐
	5等	二百両 権判官	200円 少判官	中佐
明治3・4・5 監事	6等		150円 幹事	小佐
明治3・4・5 権監事	7等	一百両 監事	100円 権幹事	大尉
八十五石 大主典	8等	七十両 権監事	70円 大主典	中尉
六十七石 権大主典	9等	五十両 大主典	50円 権大主典	少尉
五十石 少主典	10等	四十両 権大主典	40円 中主典	
三十五石 権少主典	11等	三十両 少主典	30円 権中主典	曹長
二十六石 史生	12等	二十五両 権少主典	25円 少主典	
二十石 使掌	13等	二十両 史生	20円 権少主典	軍曹
十五石 使部・使丁	14等	十五両 使掌	15円 史生	
十二石 付属	15等		12円 使掌	伍長
十石 等外付属		十両 等外一等	10円 等外一等	上等兵
七石 等外付属助		八両 等外二等	8円 等外二等	一等兵
		七両 等外三等	7円 等外三等	二等兵
		六両 等外四等	6円 等外四等	

幕末明治初期官制比較表

箱館奉行所			函館裁判所	箱館府 箱館県		明	
殿中席次		安政2・2・22	（9月8日明治） 慶応4・4・12	慶応4閏4・24 明治・2・7・17		位階	官等
布衣	長崎奉行の次	奉行	総督		勅任官	正三位	3等
		奉行並	副総督	知府事		従三位	4等
		布衣組頭		判府事		従四位	6等
御目見	小十人組頭の次	組頭	判事	権判府事	奏任官	正五位	7等
		組頭勤方	権判事	御用掛		従五位	8等
						正六位	9等
	鑑定吟味方改役の上	調役	事務掛	属史の発令は明2・3・30		従六位	10等
格席	勘定吟味方改役並の上	調役並	＝付属＝	＝属吏＝	判任官	正七位	11等
	支配勘定の上	支配勘定格調役下役元締	司事席	一等弁官		正七位	12等
	普請役元〆の上	調役下役元締安政6・3・28定役元締	参事席	二等弁官		正八位	13等
	吟味方改役下役の上	調役下役安政6・3・28定役	従事席	三等弁官		従八位	14等
羽織席	御屋は調役下役席	同心組頭	給事席	四等弁官		大初位	15等
		同心	趨事席	（弁務助勤とも）弁官助勤		少初位	16等
		足軽小頭	行事席（慶応4・7・8属事席）	府附属		〃	〃
		足軽	足軽（慶応4・7・8属事席）	局付属		〃	〃
		仲間		局付属助	雇		等
		小者		開拓使に合併明2・9・30			外

右のうち円吉は文化8越後椎谷（柏崎市）に生れ、天保3阿部屋村山伝兵衛の妹を妻として9月に石狩番人に奉公、嘉永5 11支配人となり能登屋を称した。安政5 4 13石狩場所直捌によって、6月14日支配人を免ぜられ、石狩で小間物兼漁業を営んでいたが、文久2にモンベツ帳役手伝、のち帳役となり、明治2『番人円吉蝦夷記』を著わした。明治になり柴村昌元と称したが、石狩で生れた子孫は能登姓である。

「昨（慶応元）年シベツ御場所請負代り」（三―五四）。「丗（慶応元）年夏シベツ場所山寺権八請負引上げ山田屋（寿兵衛の手代）佐兵衛請負」（三―八〇）。慶応2年「春、請負人山田屋佐兵衛、請負人代利三郎、支配人繁蔵（シベツ）」（三―二一）とあるが、これはシベツの文書であるためで、請負はシャリ、モンベツと三場所である。慶応二「山田佐兵衛より請負場所引上、会津家手漁」（三―八二）。「シベツ・シャリ・モンベツ寅（慶応2）年より請負無之、会津直捌」（三―七六）となり、翌3年も「前年同様請負人無之」（三―八〇）維新を迎えるが…

「士部津・シャリ・門別場所、当辰（慶応四年）四月中会津家人数申立之上引払、其後箱館役所（裁判所）ニおゐて三ヶ所運上金四千五百両（別段運上無之）を以山田寿兵衛請負被　申渡候…前条三ヶ場所山田寿兵衛請負人ニ罷成候ニ付、此度先請負人駿河屋元二郎と万端対談相済、寿兵衛より代之者差下し一式請取渡相済、支配人番人共其儘雇入候…辰九月　平井幸一郎」（旧貫）とあるが、藩直営であるから、駿河屋は三場所差配人であり、三場所にはそれぞれ支配人が置かれた。明治四年の『土肥権監事申立書』は「紋別差配人宗右衛門は七ヶ年程相勤」と述べているが「文久元年秋支配人より御詰合様へ置土産云々」（加賀502）の文書と照らし、翌二年からの在勤と思われる。『旧幕生産掛書類』によると、山田寿兵衛の三場所請負中渡は「慶応三年十一月」としているが、駿河屋との場所請渡は会津引揚後の四年五月以降となる。平井幸一郎は先手同心で林大学頭手付などを経て安政五年五月二日箱館奉行支配調役下役出役、文久二年九月七日定役に抱入、箱館裁判所給事席に任用された人物で（慶応四年改元）明治元年九月から一〇月（陽暦10～11月）まで根室、網走の場所接収のため出役している。したがって、平井が出役して九月中に根室、標津、斜里、網走、紋別を接収し、

合わせ駿河屋から山田屋への場所請け渡しをさせたと認められる。

(7) 丸瀬布の伝承地名

丸瀬布町におけるアイヌ地名の初出は、文化一二年（1815）間宮林蔵が紋別以東の網走管内を測地した成果と認められる「蝦夷地全図」〔北大北方資料室蔵〕で、セトシ、マウレセプ、ムリイ、イカルシナイ、ホリカユウベツ、シユーベツなどが描かれている。もっとも、この地図が蝦夷地内陸部を詳細に描いた最古の地図らしいと判明したのは昭和六〇年のことで、それまでは松浦武四郎の山川地理取調図の模写図の一ではないかと推定されていた。

昭和四〇年ごろまでの町内アイヌ地名は丸瀬布営林署管内図が唯一の頼りで、これは大正年間に川村シッツムアイヌ（通称熊吉）等からの聞き取りによっている。これも湧別本流については、イナウシ、ニセケソマナイ、マウレセプ、ムリイが知られているだけだったが、昭和五一年に、安政五年（1858）の松浦武四郎著『戊午日誌』が一二〇年ぶりに日の目をみるに至り、新たに二〇余りのアイヌ地名が明らかになった。

瀬戸瀬と白滝の一部を含むアイヌ地名、伝承地名、地名解は次のとおりであるが、1810年ごろから1890年ごろまで無住地と化していたにもかかわらず地名が伝承されていたということは、上川へ移住した山ユウベツの子孫が、その間折り折り川漁や山猟に訪れていたことを物語っている。

『戊午日誌　安政5年、松浦武四郎著』『北海道地方史研究第47号　昭和38年』『アイヌ地名・湧別　昭和53年、伊藤せいち編』などによる。右・左は川下に向っての右・左。

◇湧別川ぞい（一次支流）

ユウベツ　「ユウベツ　ユウは温泉也。此川上に湯の涌き出る所有り。故に名付く」西蝦夷地名考　文化五年（1808）秦檍麻呂著と想定。「夷語ユウとは湯と申事、ベツは川の事にて温泉の川と訳す。此川内に温泉のある故字になすと云ふ」蝦夷地名考　文政七年（1824）上原熊次郎。「ユウベツ　温泉川と云訳」蝦夷地名なるべ志　安政六年（1858）松浦武四郎。

「yube　ユベ　鮫　湧別村の原名ー北海道蝦夷語地名解　明治24年　永田方正。

一般の人たちにとって前出の近世文書を目にすることができるようになったのは、近々昭和五〇年頃以降であり、従って明治以降それまでの湧別の語源は「yup・ot　ユペオツ＝さめ川」の転訛である、という説が支配的であった。しかし湧別流域には現在、瀬戸瀬、武利、白滝に温泉があり、文化年代（1810ごろ）までの流域は山ユウベツと浜ユウベツの二集落に分かれて二名の乙名が存在し、山ユウベツの本拠は温泉のあるムリイにあって、山乙名の子孫である川村家等の一族は明治に入り、先祖の故郷であるムリイに移住してきている。そして、明治末期以降の国有林経営区である「南・北湧別」は丸瀬布町、「奥湧別」は白滝村であって、湧別町は「野上経営区」の内に含まれていた。近年アイヌ地名研究の第一人者であった山田秀三は「アイヌ地名も年代の経過とともに転訛することがあり、元来の意義が解らなくなってしまう例も多い。従って古い文献があれば、古い方の地名や地名解を尊重すべきである」と述べている。

セトシ右岸・瀬戸瀬川　一昔より毒箭（矢）を多く懸し処なるによって此名有りとかや」戊午日誌。set・us・i。所により「鷲の巣多い所」とか「猟小屋をいつも建てる所」と解されている。毒矢（アマッポ）をいつも仕掛けるのに猟小屋を建てていた所であろう。

道庁20万分の1図（明29）瀬戸瀬郷土誌（昭4）は、この川をセタニウシュウトルコツと表示している。セタンニはエゾノコ

リンゴ（鹿梨・サンナシ）であり、約一八〇年昔の文化年代図にもセタウシとセトシは別に表記されている。従ってセタニウシュウトルコツ（サンナシの多い間の渓谷）は、今の背谷牛山から落ちる瀬戸瀬川第一の支流矢の根沢川を指していたと思料される。

シュプンヌツ右岸・古丹沢川　「本名シュプヌンツウのよし。桃花魚有るよりして号しとかや」戊午日誌。s u p u n・u n・n u t。ウグイ・がいる・瀞。ただし安政五年の野帳の一種である『川々取調帳』には、単に「シュプンベツ」（ウグイ川）と表記されている。コタン沢は、明治三〇年代この沢ぞいにあった中沢農場に、丸瀬布の布施イタキレら五、六戸が入植していたことから通称され、それが川名となったものである。

ピラオンナイ左岸・丸瀬布遠軽町界の無名沢　『ヒラの中程に有るよりして此名有りとかや』戊午日誌。p r a・u n・n a y。崖崩れ・ある・沢。

ワクカサクナイ右岸・若咲内川　大正一三年の陸測図に漢字で初めて若柵内と出てくる地名である。昭和三六年一一月一日の字名改正により若咲内と改められた。w a k k a・s a k・n a y。水が・涸れる・沢。

明治末コタン沢にいた人たちによって名付けられた地名であろうか。ワクカは、一般に水の悪い土地の中で、飲用に適した水のある所を呼称されるが、ここは逆にどの沢も水が豊富なのに、ここだけが涸れるので名付けられたものであろう。因みにワクカは日本古語のアカと通じ、宗教語の「閼伽」漁師語の「舟の淦汲み」などに残り、アイヌ語でも水汲桶を「ワクカクミ」と称している。

タンネヌタップ金山東端と若咲内の間の川の大湾曲　「河流屈曲したる処南の方よりさし出有るによって一ツの岬に成り有り、よって号くと」戊午日誌。t a n n e・n u・t a p。長い・野の・出っ張り（川の長い湾曲）。

ヌは野の日本古語で、群馬県・栃木県は古代毛野と呼ばれていたのが、中世上毛野・下毛野の二国に分れ、読みの下略によ

り上野・下野となったもので、鬼怒川も毛野川の転訛であるとされている。又山林用語の俗言で山肌の盛り上っている所をダップと称するが、アイヌ語の転用か古くからの俗言か未詳である。タップ・コプは出っ張り山―たんこぶ山。

ケナシノシケオマナイ右岸・鉛辰川　アイヌ地名は道庁二〇万図が初出である。ｋｅｎａｓ・ｎｏｓｋｅ・ｏｍａ・ｎａｉ。川端の木原・の直中に・ある（落ちて来る）・小川。昭和三〇年ごろまでは丸太橋と呼ばれていた地区の小川である。河原に特に目立った森がこんもりと繁っていたのであろう。

イナウシ左岸・伊奈牛川　「此川口に小山有り、爰に神霊有るよしにて上り下りの時に木幣を奉り、よって号しとかや。イナウウシの詰り也」戊午日誌。ｉｎａｕ・ｕｓ・ｉ。木幣・ある（いつも捧げる）・所。

この川を少し入ると滝があり、霊験あらたかであると誰いうとなく云伝わり、昭和10年に不動尊が祀られて滝不動と称し、伊奈牛鉱山の守護仏とされていた。これは同38年鉱山が廃鉱されるに至り、東町の薬草竜神に相殿として遷座された。

なお、前述川村シッツムアイヌの息熊之助談によると、イナウにする水木の多い土地も、イナウンと称するという。

カムイチャシコツ左岸・金山高台　「其上にむかし神代の城跡と云ものあり。其麓の河岸には大岩窟有りしとかや。カムイは神、チャシコツは城郭の跡と云訳とかや」戊午日誌。石鏃がよく出土し、金山高台遺跡と通称している。竪穴住居跡も五、六在ったと伝えられているが、畑の整地により所在は確認されていない。岩窟はこの下流の湧別川北岸に所在する。ｋａｍｕｉ・ｃｈａｓｉ・ｋｏｔ・神の・とりで・跡。

パンケニセイケショマナイ左岸・金湧川　パンケニセイとは下の両岸絶壁の処を云、ニセイケショマナイとは両岸絶壁の下に有沢と云儀也」戊午日誌。ｎｉｓｅｙ・ｋｅｓ・ｏｍａ・ｎａｉ。河岸絶壁の・端・にある・川。

パンケはアイヌ語で下手を云い、川の場合は下流を指す。市街地のペンケニセイに対する呼称。道庁図はニセイケショマプ。ｋｅｓ・ｏｍａ・ｐは端に・ある・もの。詰ってニセケソマナイと通称されていた。

チシウイ右岸・林内道路のガンケ　「大山峨々たる下水屈曲して巻たるよし。よって号るとかや」戊午日誌。ｃｈｉｓｉ・ｗｅｉ道険しく・悪し。山すそが急崖をなして川に落ち、陸路をたどる際は甚だ険岨だった。

レプシペ変電所裏の川中の大岩　「レフシペとは水飛劒るを云、ウシは多しと云儀也」戊午日誌。ｒｅｐｕｎ・ｕｓｉ・ｐ。川の中（海では沖）に・いつもある・もの。（岩）戊午日誌のレプシペウシは、川中にいつもある岩多しで重複語になる。

ニセイチャロマプ左岸・泉沢川　「ニセイチャロとは両岸峨々たる処え入る口と云儀なりとかや」戊午日誌。ｎｉｓｅｙ・ｃｈａｒ・ｏｍａ・ｐ。両岸絶壁の・入口に・ある・もの（沢）。

もとは金山の小さい川の意味から小金川と呼ばれ、昭和30年周辺は「小金」と通称小字名になった。昭和21年この沢口に泉緑栄が入植したことから泉の沢とも呼ばれるようになり、川名となった。

ニセイウトル右岸・丸武川（まるたけ）　「上にニセイ有、下にまたニセイ有り、其間（に落る）が故に此名有と。ウトルは間の儀也」戊午日誌。岩崖の間。この地名は西町の『岩間橋』に移動して名付けられている。

丸瀬布の岩崖と金山の岩崖の間に落ちる川の意。昭和29年までは現新町が丸瀬布原野とも武利とも称されていたので川名となった。沢口には高正清作が居住していたことから、今でも高正の沢と通称されている。

ペンケニセイ市街地の河岸岩崖　地名としての文献はないが、金山の岩崖をペンケニセイと呼び、ニセイウトルの地名があることから、ここを下手（川上）のニセイと称していたことがうかがわれる。

マウレセップ左岸・丸瀬布川　「ｍｏ・ｕ・ｒｅ・ｓｅｐ。子の川が・並んで・三つある・広い所」昭和三七年編者の照会に対する知里高央の解答。町はこの説を町名の語源としている。「丸瀬布駅　マルセップから転訛したもので、三つの川の集まる広い所と言われているが、真否は不明である」『北海道駅名の起源』昭26、知里真志保ら編。『戊午日

誌』には「川すじ玫瑰多しと。よって此名有るよし。マウレは玫瑰の事也」と見えるが、丸瀬布には自生していない。松浦武四郎が「マウレとはどのような意味か」と尋ねたのに対し、案内のパウカアイノらは「ハマナスです」と答えたのを、そのまま記したものであろう。

昭和36年に知里真志保博士が物故すると、その翌年以降の『駅名の起源』は「マウレセプから転訛したものであるが、意味は明かでない」と「マルセップ」を「マウレセプ」に改め、三つの川説は抹消されてしまっている。これは、アイヌ語研究者の間には「アイヌ語ではmoがmaに転訛することは有り得ない」という鉄則のようなものが支配しているためで、昭和26年の知里博士の解釈と目される「三つの川」説も、他の編者によって『真否云々』の付け足しを余儀なくされたものと推定される。

ところで、道北には海岸近くの湿沢地にある支流にマサラヲマとか訛ってマサラママといった地名が分布しているが、語源が分解できず、「海浜の草原」（バチェラー辞典）とか「吽泥の乾きたる処」（永田地名解）といった、意味の判らない解釈がなされている。そこで古い地図を探っていくと、松浦武四郎の川筋取調図に、それらがモサラヲマとかモサラマムと表記され、多少ともアイヌ地名に心得のある人であれば「子の・湿沢地・にあるもの」つまり、湿沢地の小川という意味であることを理解でき、moがmaに転訛したことを物語っている。また抜海のシュモウトマリ、シュマヲトマリなど、moとmaが混用されている例もある。従って一モはマに絶対転訛しない」という説は「転訛しにくい」とか「転訛することもある」と改められるべきであろう。

ムリイ　右岸・武利川　「ムリイ　ムリ草、即ちイラグサの生え茂っている処」北海道地方史研究47号（昭38）。「ここら（地名）はムリイと言ったが、川はただ大川といった」荒井シャヌレ談。「この沢はイラグサが多く、背丈以上もあるイラグサをかきわけて通った。イラグサをわしらはムン・リ＝高い草、ムカゴイラグサはイリリプ＝かゆいかゆい草と

呼んでいた」荒井源次郎談（昭40.7.27）。

ペイラン左岸。南丸清水坂の湧水　「左りの方岸より四季共に清水滴り有、よって号るよし。ヘイは水、ランは落ると云儀」戊午日誌。（川上に向かい）左手には地名に残るような湧水は見当らない。左右の誤記であろう。左岸の清水坂では、この水を飲用として大正七年ごろ上武利から移ってきた川村シッツムアイヌらが居住し、イヨマンテ（熊送り）の儀式なども行なっていた。

アッタラキ右岸・南丸会館向いの断崖　「本名アフカラキと云。大岩有り其下に木幣を多く立有。其訳往昔大なる鹿の頭を釣下げ置しによって号るとかや」戊午日誌。apka・ratki。雄鹿・吊りさがった・所。脚をふみ外してぶら下ったのであろう。

チップウェンチウシ共栄橋下の激潭　「両岸峨々たる絶壁、大岩突兀として水勢甚し。昔判官（ほうがん）様（源義経）山にて船を作り此処まで乗下り、大岩に打当舟を破らせし由。神々にても此処は乗り難き処のよし也。よって号りと。チップは舟、ウェンは悪き、チュウシは汐瀬（川）急なりと云儀」戊午日誌。普通は丸木舟なので「覆した」と表現する。「破船」という表現から推すと、義経はともかくとして、和人が来て構造船（板舟）を作り乗り下ってきた可能性もある。

ピリカタイ左岸・通称開拓の沢周辺の山　「右の方小川一すじ有、其上に小山有。其山によき樹木多きによって号ると」戊午日誌。pirka・tay。美しい＝良い・森林。

ニナラノシケタンナイ左岸・通称開拓沢　「右の方小川。大岩簇々と並び立し間に有る也」戊午日誌。ninar・noske・ta・an・nai。高台・の真中・に・ある・小川。南丸高台の開拓地の中程を落ちている。元は七号線や七号駅逓に因み七号沢と称した（営林署管内図）。

ニナラパタンナイ左岸・早瀬川　「ニナラハアンタンナイ　右の方小川。（ニナラノシケと）此二川名義不解也」戊午

日誌。ｎｉｎａｒ・ｐａ・ｔａ・ａｎ・ｎａｉ。高台・の上手・に・ある・川。中間のアンは聞き誤りと思われる。昭和四四年三月までは、沢口の白滝原野に因み、白滝の沢とか白滝川と称した。

ポンソウ馬止め付近の岩盤の急瀬か少し上流の小滝　「小滝と云儀。此滝、上に比すれば小さきによって此名有るなり」戊午日誌。アイヌは、大川の岩盤が段々になっている個所もソウと呼んでいた。小沢の岩盤を伝わって落る滝はチャラッセ。

ポロソウ下白滝の滝　「大滝と云儀」戊午日誌。白滝村のアイヌ地名は大半が忘れ去られていたため、この滝に因んで地域の総名となった。下白滝、旧白滝、白滝、上白滝、奥白滝と同じ地名が五つの駅名に当てられているのは全国で白滝だけとされている。

ソウヤオマナイ左岸・十号沢川　「此処両方より滝川二すじ落るよし。名義は滝多きよりして号しもの也」戊午日誌。ｓｏｙａ・ｏｍａ・ｎａｉ。岩崖・にある・川。川口の右岸にも丸瀬布太平からの太平川が落ちている。

ラウネナイ左岸・ラウネナイ川　明治二九年の道庁図からラウ子ナイと見える。ｒａｗｎｅ・ｎａｉ。渓間の深い・沢。

パーライト沢川右岸　旧白滝会館の東側に落る谷川で、河川図だけに見る川名。『アイヌ地名・湧別』誌はアイヌ地名と誤認しているが、昭和三二年からこの沢に埋蔵されているパーライト（真珠石）を園芸用、建材として加工する工場が起業したことから川名となった。パーライト工場は昭和五二年ごろ廃業。

ウカルシペタヌ左岸・十七号沢川口　「右の方小川、此処少しの平地有。往昔判官様此処に居給ひ、ウカリと申し背中を打戯れをなし給ひし処と云よし」戊午日誌。文化図（１８１０代）にもイカルシナイと見える。ｕｋａｒ・ｕｓ・ｐｅｔ・ａｗ。鍛練のため棍棒で打合う遊戯・をいつも行なう・川の合流地。

判官様は措くとしても、前のチプウェンチウシ伝承と考え合わせ、流浪の和人でも居たのであろうか。因みにこの辺りの白滝原野旧地番一三〇番地は、明治35年北見峠駅逓から転じて石上藤蔵が同原野入植第一号として入地したところである。十七号沢は、白滝原野十七号線にあることに因んだもの。

ホロカユウベツ左岸・幌加湧別川。有明川　『戊午日誌』は、今の北見峠登り口本流の奥が、東の方へ湾曲している有明川をホリカユウベツとし「是当（ユウベツ）川の水源也。ホリカとは海老の如く屈曲したる処を云也」。ｈｏｒｋａ・ｙｕｐｅｔ。水源が後戻りしている・ユウベツ川。

有明沢の形状は正にホロカ＝ホリカであり、幌加湧別川はさして海老の如く後戻りしていないので、明治になってから位置付けを誤ったのでは？と想定していた。ところが文化図（１８１０年代）にもイカルシナイの次に「ホリカユーベツ」が図されており、二川ともホロカ川と呼ばれていたらしいことが判った。

アイカップ左岸・幽仙橋北の大岩山　「右の方大山。峻しき岩山なる故に上る事出来ざる故に此名有るなり。アイカフは出来ざると云儀也」戊午日誌。ａｙｋａｐ。できない・不可能。アイは矢で、本来は「矢が届かない」の意。川岸から大岩山が屹立し、通ることができない所なので名付けられ、愛冠などと当てた地名が各所にある。明治二二年に白滝側から稲妻型の駄馬道が切られてチャチャ登りと呼ばれ、今もその道跡が残っている。

シユウベツ右岸・支湧別川　「左の方。シュウは鍋の事也。むかし判官様の飯を炊給ひし鍋此処に有しによって号しよし」戊午日誌。ｓｈｉ・ｙｕｐｅｔ。真（本流）の湧別川。

文政図（１８２０年代）は現支湧別川をシベツ（本川）現本流をシューベツ、石北トンネル方向の支流をルベシベと表記している。流路延長は現本流より支湧別川の方が長いが、支の漢字を当てたため本・支が入れ替わったもの。

シルトルカ白滝市街地　「シルトルカは（湧別）川と（支湧別）川との間と云儀なるよし」戊午日誌。ｓｉｒ・ｕｔ

u r・k a。土地・間・表面＝上。川の間の高い土地。昭和初期までは二股市街と呼ばれていた。明治か大正にこの地名が知られていれば、「知取村」とか「白鳥村」といった村名になっていたであろう。

ユウベツの水源

湧別川の水源は、現在大狗岳の南側としているが、地図で一見しても分るように、流路延長は武利川が一番長く、次が支湧別川、現本流は三番目である。安政二年（1856）ユウベツ浜での聞書きによる山川地理取調図には、ヲロウエンユウベツ、シノマンユウベツの地名がある。はっきり位置は定め難いが、前者は湯の沢川、後者は武利川上流シノマンベツに比定できる。つまり武利川をして「ユウベツ」つまり「温泉のある川」と呼んでいた可能性が強い。

「わしらはここをムリイと言っていたけど、川のことはただ大川といっていた」「（昔武利にいた）旭川のじいさんがみんな言っていたけれど、ユウベツの本流はこのムリイだと。そして枝川がマルセップとか今の本流だ、と言ってました」（昭和40年7月27日上武利でのアイヌ古老座談会）。

ところが文化、文政年代（1810～20年代）の古地図を見ると、ムリイの上流にシュー ベツ「真のユウベツ」とか、シベツ「本川」と記されている。支湧別川にも湯の沢の支流名が現存し、ユウベツの本流と称しても不思議ではない。

さらに、安政五年遠軽町学田における聞き書きである戊午日誌には「チトカニウシがユウベツの水源」とも述べている。

これらによると、その土地土地にいたアイヌは、そこの代表河川をそれぞれシベツ（本川）と称し、又時に北見峠から川上へ越えた人は、その道すじを水源と考えていた、というようなことから、聞く人により本流と水源が三転四転したものであろう。

天狗平（てんぐだいら）の語源

現湧別川の水源とされている天狗岳は、山麓の台地天狗平に因んだものであるが、この語源については「ここの沢（天狗沢川）に入ったところ、天狗のようなおそろしいものに出逢い逃げてきた人がいる」とか「天狗の住んでいそうな気味悪い沢ということで、誰ともなく天狗沢と呼ばれるようになった」という話が、実説らしく言伝わっている。

この地区に開拓者が入地した明治末期には、昔上川地方に逃避した山ユウベツアイヌの子孫が移住してきており、この沢の辺りをシュンクタユロマと称していた（荒井シャヌレ談）。これはshunk・tay・or・oma・pet、エゾマツ・群生・の中に・ある・沢の意で、地名の客体になるほどうっそうと群生していたことがうかがわれ、「天狗でも出そうな」と言う形容も一応うなずけるが、シュンクタユロマからの転訛であろう。

〔判官伝説〕松浦武四郎日誌には、随所に判官伝説が述べられているが、これはオキクルミ、サマイクルの伝承を源義経、弁慶に付会させたのでは、という疑いを抱いていた。ところが、安政三年に知床半島を巡見した斜里詰幕府役人『道沢重兵衛日誌』によると、安政五年の武四郎日誌と同じ内容の判官伝説が記述されており、アイヌの人たちの間にそのような言い伝えがあったらしいことを裏付けている。

◇丸瀬布川ぞい（二次支流。㊂は三次支流）

シルコマナイ左・松田の沢川　surk・oma・nai。トリカブト（烏頭（うず）・附子（ぶし））ある・沢。河川名は沢口に松

田勇雄が営農していたことによる通称から。

オロピリカマウレセプ右・オロピリカ川　o r o ・ p i r k a ・ m a u r e s e p　河の中が・美しい・丸瀬布川。略してオロピリとも通称される。

㈢ユフレ沢川左・営林署図は六の沢　アイヌ語とすれば温泉・赤い・沢、つまり赤湯沢となるが、温泉の気があるという話は聞いたことがない。

ルクシナイ左・砂金沢川　r u ・ k u s ・ i ・ n a i。路・越える・所・の川。丸立峠へ通ずる川で、昔から通路があったことを示している。

以上丸瀬布川すじの支流アイヌ地名は、何れも明治以降の地図にのみ見える地名である。

マウレセップヌプリ北見富士１３０７ｍ　―シイフシラン子フの後ろはユウベツの小川にして、其上の山をマウレセツフノホリといへるよし也。樹木皆稀にして、其頂には樺木多しとかや」戊午日誌。大正中期別々の隊で測量したため、この北見富士の東方（直線38㎞）留辺蘂町にも北見富士（１２９１ｍ　ユクリヤタナシ）がある。幕府へ呈上した『戊午日誌』が残されていれば、この山は「丸瀬布岳」と名付られていたに違いない。

◇武利川すじ（三次支流。㈢は三次支流。㈣は地図に表わされていない伝承地名）

ウヌンコイオシマク㈣右・五十一点沢川　訛って一鬼ケ島」と呼ばれている。u n u k o y ・ o s m a k。両岸の断崖がせまり通り抜け難いような所・の後ろ。つまり沢を2㎞ほど遡った所にある両岸断崖の上手にある小盆地を指し昭和二一年から営林署員が食糧補給のため畑作をしていた所で、昔はシカやクマの猟場となっていたのであろう。以前は沢口の農家屋良作に因んで「星の沢」、現今は片山利徳に因み「片山の沢」と通称されている。オシマクは一おしまけを

食うな＝後れをとるな」という方言に用いられている。因みに五十一点沢とか三十五点沢といった沢名は、一個林班の標準を千町歩としていた大正期までの大林班制（現在は中林班制で一個林班標準二〇〇ha）当時における国有林境界の標識番号に因んだものと認められる。

鬼ヶ島の奥に、昭和30年ごろまで㈢石神の沢、㈡馬頭の沢と呼ばれていた小沢がある。これは昭和10年12月28日武利の石神亀三郎が自家用材払下げ作業中事故死した沢であり、馬頭の沢は昭和11年に藪出し馬がこの沢で初めて事故死したさい、安全を祈願して馬頭観世音を祀ったことに由来している。

後出のアチャポナイ、チャチャナイのように、アイヌ社会においてはその故事は忘失しながらも、何かに由来する地名は後世まで残されるのが常である。石神の沢も馬頭の沢も、約60年を経過した今日その位置は一般に忘れ去られているが、馬頭の沢は37林班の営林署図三の沢、石神の沢は営林署図三の沢と四の沢の間の36林班左岸の小沢である〔安田徳二郎口書〕。

カムイチャシコツ㈣左・荒川の沢川　昔、得体の知れないキムウンカモイ、あるいはキムウンクル（山男。和人か？）が住んでいたといわれる。昭和二八年大平（たいへい）開拓地調査のさい、大木の根元で三振の脇差が発見され、その内の一振は町郷土資料館に展示されている。大平には年代不詳ながら石器が出土し、先住民族の居住を証しているが、現在の大平は水がなく揚水水道によっており、数千年の昔は小川があったのかどうか、ナゾである。語意は湧別川の項と同じく神々の・とりで・跡。河川名は、沢口が名の通りの激流であるが、入口に荒川利三郎が営農していたことに由来する。氷河期の遺物「氷穴」と高山植物群落がある。

ミルト右40林班無名沢　川口に五十嵐藤次郎が営農していたことから「五十嵐の沢」と通称され、この沢の林道に「美流渡林道」と名付けられている。栗沢町に同名の「美流渡」があり、陸地測量部の地図で、幌向川右支流に初めてミュルトマップと出る地名である。駅名の起源は「語源不明」とし、山音文学会刊の『北海道地名の旅』『北海道局名の

起源』は「草木が繁茂して通行に困るといった意味で、アイヌはミルトイオマプまたはミルトイと呼んでいた、と古老はいう」と述べている。この沢入口の上流山腹には高山植物が群生し、また沢口の左右約一二〇〇mにわたる山麓には、氷河期の遺物である氷穴が分布している。

カムイコタン㊶通称小字神居滝　kamuy・kotan。神霊のある土地。神々の村。二段の滝があって景勝に恵まれ『上湧別村誌　大9』に「アイヌも称して神威古潭となす。亦宜なり」と見える。石器や土器が多く出土し、一万八〇〇〇年昔から白滝人の仲間たちが居住し、一八〇年位前までは山ユウベツの本拠地であった。明治二三年ごろから大正六年まで、その子孫が上川から移住し居住していた。

このあたりは「温泉があって傷病の療養とアツシ製造に良好」「滝があり、モッコ（畚）網などでサケ、マスが豊富に獲れた」「日高、鵡戸とともにシカの三大猟場とされていた」「霧がほとんどなく山麓に安心」「内陸と海岸の中間なので気候が穏やか」（荒井源次郎談）という立地条件に恵まれていた。地名に因む施設は神恵橋、神居滝簡易郵便局がある。

カムイルベシベ左・湯の沢川　kamuy・ru・pes・pe・カムイコタンから（白滝へ）越える道すじの川。松浦山川図（浜での聞取り）に見えるソロウエンユウベツがこの川に該当するようである。川水が良くない温泉川の意。弗素泉なので飲用に適しないことからの異称であろう。「旭川からモレカ小母さんがはじめてきたとき、温泉をすくっては飲みすくっては飲みするんだね。もうやめたらと止めたんだけどピリカウセウ（良い湯）だ、ピリカウセウだ』とガブガブ飲んでいるうち倒れてしまったわ。皆びっくりして抱きかかえたら丁度酒酔いしたみたいになって、イナフソテエカシの所へ連れていったことがあったね」（荒井シャヌレ談。昭39 10 13）

㊸ピラウシ右・112林班無名沢　pira・usi。崖・多い所。両岸絶壁の沢である。林道に平牛林道と名付けている。

㊂**パンケカムイ**右・パンケカムイ川　p a n k e・k a m u y。上手（下流）のカムイルベシベ川。

㊃**ペンケカムイ**左・営林署図だけに見える沢名　p e n k e・k a m u y。下手（上流）のカムイルベシベ川。

ペナシクル右・吉田の沢川　p e n a・u s i・k u r。下手（川上）に居る・衆（人達）。カムイコタンから見た下手で、このあたりにも小コタンが形成されていたのかもしれない。他の地方の例をとると、ペナワンクル（下手の衆）パナワンクル（上手の衆）と呼ばれていた人代名詞が、上川郡とか、花畔あるいは下川町といった地名に代っている。今の営林署図は、ペナクシルとなっているが誤植であろう。

トムルベシベ右・トムルベシベ川　（武利川の）中間から越えていく道すじの川。「わしが娘のころ（明治末）じっちゃん（父、布施イタキレ）とこの沢から温根湯の方へ越えたことがある」［荒井シャヌレ談］。

昭和3年1月からこの沢の50林班に官行伐採事業所が設けられたことから、いらい「五十の沢」と通称されている。昭和38年5月この沢ぞいの上武利林道から湯の山峠を越え、士気連別林道を経て大雪国道に通ずる路線が開通し、入口に「武利街道」の石碑が建てられた。

㊄**アマリナイ**右・48林班無名沢　e m a w r i・n a i。エンレイソウ（延齢草、方俗やまそば）の多い沢。

㊅**ソッキピラ**左・52林班無名沢　s o t k i・p i r a。熊の多い・崖崩れ（のある沢）。営林署図はソッケピラだがs o s k eは土崩れで重複語となる。

㊆**アチャポナイ**右・アチャポナイ川　a c h a p o・n a i。父の・沢。ポは愛称的な意味もあるので、親父さんと呼ばれた人が、ここで行方不明になったか、クマと大格闘をした、といったできごとがあったのであろう。所によっては和人を指す場合もある。

㊇**シットク**右・四の沢川　s i t t o k u。肘沢。本川へ、ひじのように直角に落ちている。あるいは沢の中程に直

角の曲りがあることか。新得町の語源も同義。

㈡パンケトムルベシベ右・パンケトムルベシベ沢川　上手（下流）のトムルベシベ川。

㈢ペンケトムルベシベ左・ペンケトムルベシベ沢川　下手（上流）のトムルベシベ川。

カメラナイ左・山彦の沢川　kamuy・oro・nai。神霊が・その所にある・沢。山彦の滝がある川。明治末ごろはカムイラッキソウ（神霊のある・直下している・滝）と称し崇めていたという。不動尊や竜神を祀り、毎年七月二八日に例祭が行われている。

ポンムリイ右・64林班無名沢　pon・murii。子の・小さい・武利川。イラグサが繁茂していたので名付けられたのであろうか。沢の中腹を横切っている林道から見ると確かにイラグサは多いが、地名の客体となるほど繁茂しているかどうかは未確認。

ペテウコピ右・七の沢川との合流点・通称地名分岐　put・e・u・ko・hopi・i。川が・そこで・互・に・分れる・所。今は七の沢入口右岸の林道に名づけられている。昭和三〇年まで営林署事業宿舎が五〇戸ほどと小中学校もあった。

㈣パクシナイ右・68林班無名沢。営林署図二の沢　pa・kusi・nai。上手（下流）の・山の向方へ越える所・の沢。パがあればペ（下手＝上流）もあるはずで、この上の三の沢（河川名一の沢川）からトムルベシベに作業道が通じている。これが昭和三、五年に開削された林内歩道「七ノ沢温根湯越線」の道すじの「ペナクシナイ」と思われ、歩道の道形が残っていよう。

カムイワッカ右・26km地点にある湧水　昭和三〇年ここに十の沢伐採事業所が設けられたとき、飲用としていた。丸瀬布で一番おいしい水という評判から、昭和五五年八月三日郷土史研究会と観光協会名で竹の樋を設け「カムイワッカ

・神霊水」の標柱を建てた。これを承けて営林署が五九年一〇月に四阿屋（あずまや）や「神霊水」の石碑など風致化を行ない、小休憩施設とした。裏山は礫層で高山植物が繁茂し、ナキウサギが生息している。礫層内は氷穴（永久凍土）状をなしていると認められ、真夏でもC5度の冷水が湧出している。従って命名は昭和五五年である。

イワナイ右・イワナの沢川　ｉｗａ・ｎａｉ　神霊ある岩山の沢。『知里地名小辞典』は「イワはｋａｍｕｙ・ｉｗａｋ・ｉ（神の・住む・所）の省略形では」としている。次のチランセトシ台地（大規模林道）から巌山が望まれる。その一帯にはイワナがいないのに、この沢にだけ特徴的に生息している場合は岩魚の沢（チポルケソ・ナイ）と名付けられるが、武利川支流はどこにでも生息している。イワナイがイワナ沢に誤ったもの。

チランセトシ左・十二の沢入口左岸の平坦な台地　ｃｈｉ・ｒａｎ・ｓｅｔ・ｕｓｉ。我らが・下り・鷲の巣または猟小屋・がいつもある所。もしくはチロンヌプセトシナイ（貂取小屋をいつも掛ける所）の省略形か。昭和五三年七月林道工事中多くの石器が出土し、縄文前期（七〇〇〇年前）の遺跡と認められ「白雲山遺跡」と名付けられた。チは臼、セツゥは室、ウシは多しに通ずる。営林署図はチランセトツとなっているが、セトツというアイヌ語は見当らない。この林道が十の沢川まで延長されたことから、今は十の沢にチランセトツと記されている。

チャチャナイ右・チャチャナイ川　ｃｈａｃｈａ・ｎａｉ。爺さんの沢。爺さんが何かをした所。

チマキナウシ右・十三の沢川　ｃｈｍａｋｉｎａ・ｕｓｉ。ウドが・多くある所。

カクレ沢右・82林班無名沢　留辺蘂町厚和へ大規模林道が通じ、昭和二七～二九年に仲屋文作が御里（おり）登鉱山を試掘した。沢奥が北へ湾曲していて見通しがきかず、ホロカナイと称していたのを意訳した地名。

ホロカ左・十四の沢川　ｈｏｒｋａ。後戻りする（川）。海老のように湾曲している形を云う。沢ぞいの林道名であるが、この沢は真っ直ぐに流れていて、ホロカとは似てもつかない形状である。カクレ沢の本名ホロカナイを借用した林

道名。

シノマンベツ左・下の沢川　ｓｉｎｏ・ｏｍａｎ・ｐｅｔ。真の一本当の・水上にある川。つまり本流の水源を指し、五万分図で見ても現武利本流は10㎝であるに対し、この川は12㎝ある。武利岳登山口の沢。

ピンネシリ　武利岳１８７６ｍ　網走管内の最高峰で、これまで一二〇種の高山植物が知られている。三角点名称は無類山。ｐｉｎｎｅ・ｓｉｒｉ。男山。弘化二年番人たちの苛酷な扱いに怒った浜ユウベツのパウカアイノが、このピンネシリとマツネシリ（武華山）の間を越えて、上川へ逃避したという〔丁巳日誌巻七〕。

ケショマップ　敬生間布山１２２２ｍ　ｋｅｓｉ・ｏｍａ・ｐ。端・にある・もの（山）。北西の武利岳と対峙し、その間は湾曲した大岩崖が連なっていて、山頂近い標高１１４０ｍまで武利本流林道が通じている。ナキウサギの生息地。ケショマップという地名は他に見られず、ニセイケシオマプ（岩崖の端にある山）の省略形であろう。

第三編　行　政（通史）

第9章　明治時代

(1)　箱館裁判所・箱館府

慶応3年10月14日徳川慶喜が大政を奉還（翌15日受理）して、265年にわたる江戸幕府は終末を告げ、同12月9日朝廷は王政復古を宣言した。

しかし新政府の機構はなかなか確立せず、明治5年ごろまでは正に朝令暮改、蝦夷地・北海道においても行政の変転は目まぐるしいものもあった。さらに当時にあっては、江戸から箱館への行程は1か月、箱館から宗谷経由紋別までも1か月位というのが通例であったから、布令とか情報の伝達に日数を要したことも、混乱に輪をかけたようである。例えば、ソウヤ詰官吏が8月1日に昇任を発令され、9月3日に本人に伝達されると、履歴書には「九月三日〇〇役被　仰渡」となる。元モンベツ詰用心だった細野五左衛門の「明治二年七月　開拓少主典仰付」（開拓使御書附留）「明治二年八月二日任少主典」（箱館府日誌）といったような例が数多くあることを理解ねがいたい。

箱館裁判所の設置

慶応四年（1868）新政府は旧幕城代とか遠国奉行所所在地に、行政庁としての裁判所を設置することになり、蝦夷地には四月一二日議定兼軍防事務局督の仁和寺宮嘉彰親王（二三歳。

明治一五年改め小松宮彰仁）を箱館裁判所総督に、副総督に公卿の清水谷公考（二四歳）と越前大野藩士上井利恒（二一歳）を任じた。だが仁和寺宮は間もなく辞任して閏四月八日清水谷が総督に昇進した〔明治顕要職務補任録。幕末明治重職補任。地方沿革略譜〕。

裁判所の主要人事は、四月一二日に鹿児島の志士井上石見長秋（生年不詳）阿波人で北蝦夷地在住だった岡本文平監輔徇（三〇歳）を、四月二九日には紀伊の志士山東一郎直砥（二九歳）と土佐人で坂本龍馬の甥小野淳輔（高松太郎二七歳）、閏四月五日京都人宇野監物（改め巌　玄溟　生年不詳）、萩の志士堀真五郎義彦（三一歳）の六名を徴士兼内国事務局権判事に任じ、箱館裁判所在勤を命じた〔太政官日誌。内外新報。中外新聞〕。井上は閏四月五日参与兼内国事務局判事に昇任している〔顕要補任録〕。

清水谷総督一行は、病気の土井副総督を残して閏四月一四日京都を発し、敦賀から乗船して閏四月二六日箱館に上陸し、五月一日箱館奉行杉浦勝静から事務引き継ぎを受けて五稜郭に箱館裁判所を開庁した。

杉浦の身分は、引継演説書によると「旧箱館奉行」としており、幕府はすでに瓦解していたため奉行解任の発令等は行われなかったが、引継の前日まで奉行所は機能を有していたので、箱館奉行所の廃庁は慶応四年閏四月二九日（小の月）とされている。

属僚は、判事、権判事、事務掛の下に局附属として司事席、参事席、従事席、給事席、趨事席、行事席、足軽などを置いたが、行事席と足軽は七月八日属事席と改めた。属吏は一部松前藩士を含め大半は旧幕吏で、開拓使を含めて明治二年まで抱入れた二二八名のうち、半数の一一四名が旧箱館奉行所属吏と蝦夷地在住等である〔幕末明治初期蝦夷地属吏一覧稿〕。

七月八日「自今行事之名目相改、属事と唱候様被　仰付候。就而は足軽之名目被止候事」〔箱館裁判所・府時代資料。北海道

史附録年表」と布達され、足軽は属事席に編入されたが、新北海道史（通説一33ページ）は「…総事・属事（七月八日にこれを行事と改称）」と誤っている。

ところでシベツ、シャリ、モンベツ三場所は、慶応三年一一月に「山田寿兵衛慶応四辰年より戌年迄七ケ年季会津藩より請負を命ゼラレ三場所運上金三千両」（蝦夷地御用地留書）と請負契約をしたものの、当の会津藩は四年四月に引き揚げてしまっている。『旧貫』誌によると前節（会津藩領時代）のように、そのご箱館裁判所は「三ケ所運上金三千両を以山田寿兵衛」へ請け負いを申し渡しているが、場所別の運上金も不明、請証文もないので、場所引き渡しは猶予している。したがってモンベツ場所は三か月間位無政府状態の中で、会津藩領当時からの駿河屋元三郎差配のもとに、支配人宗右衛門や帳役円吉らが取り仕切っていた。

箱館裁判所は、行政機構の整備とか諸役人の任命、箱館周辺の取り締まり、引き揚げる諸藩士の応接などに明け暮れしたらしく、諸場所の経営はおろか、場所請け渡しにも手が回らないまま、七月一七日箱館府と看板を代えることになる。

箱館府・箱館県　清水谷裁判所総督が箱館へ赴任途上にあった慶応四年（1868）閏四月二一日太政官官制が改正され、地方行政庁は府・藩・県の三種となった。これによって閏四月二一日内国事務局、同二四日箱館裁判所は廃官になって箱館府を設置、閏四月二四日太政官からの次のとおり発令され、松浦武四郎が新たに任用されている。

○箱館府
知府事　清水谷侍従
判府事　井上　石見
同　松浦武四郎

権判府事　岡本　監輔
同　山東　一郎
同　小野　淳輔
同　堀　真五郎
宇野　監物

松浦が任用されたのは、3月25日太政官副総裁岩倉視の策問に対し、肥前前中将（鍋島直正）が「開拓ハ第二義トシ、先ヅ…任撰其人ヲ得候ハヾ開拓ノ仕方可相立ト存候」と建策、人選について大久保市蔵（利通）が「松浦多気四郎御撰挙可然ト奉存候」（『太政官日誌』）と推挙していたもの。判府事は旧軍の少将と同じ勅任官であり、10年前の幕府御雇時代は旧軍の曽長位の待遇であったから、破格の取立てといえ、松浦判府事のみが江戸在勤であった。

閏四月廿八日弁事宮より参朝の儀被相達候に付罷出候処

松浦竹四郎

徴士箱館府判事被　仰付候事
（後定松平慶永）
右之通越前宰相殿被　仰渡、畢而

同　人

叙　従五位下
（後奏加勢為理）
右　冷泉中納言殿被　仰渡

右両様共辞退申上候処、蝦夷箱館之儀は　天朝にても御依頼被　思召候事の由を以、達而宣旨頂戴可仕旨両卿より御沙汰に付、難有仕合御請申上候事

〔慶応４６８　中外新聞〕

知府事は府知事、判府事は府判事とも称された（後述）が、『蝦夷地御用留』には小野が同日付で「任箱館府権判事外

国方。クスリよりアバシリ迄一円委任仰付」宇野は「任箱館府権判事勘定方。アバシリよりソウヤ迄兼務」と見え、これは太政官辞令らしく、モンベツは宇野監物の持ち場とされた。ところが『同御用留其二』によると宇野監物改め嚴玄溟は五月一六日付で「クスリ詰。クスリより北海岸網走迄、クナシリ・エトロフ二島の事務一切委任被　仰付候事」とあり、これは裁判所発令であろうか、七月一五日箱館を出立したあと白老陣屋を仙台藩から請け取り、一〇月当時までクスリに詰め〔金鼎一履歴〕一二月免官となる。

こうして、中央では「箱館府」と改めたとはいえ、蝦夷地では通達が届かないまま裁判所としての政治が行われ、箱館府が開庁したのは七月一七日であった。そして府は同日付をもって「先般箱館裁判所総督と被　仰出候処、当度御改革ニ付箱館府知府事と被　仰出候間、以後知府事殿と相唱候様被　仰付候事。判事之儀も判府事、権判府事と被　仰出候事」〔裁判所・府時代資料〕と布達している。この七月一七日江戸は東京と改称された。

このころになってようやく場所詰属吏が派遣され、六月には行事席石田時蔵が宋也詰、シャリ詰足軽だった道沢重兵衛の子で行事席道沢藤助昌安がエサン詰、七月には（行事席改め）属事席杉田新兵衛がシャリ詰となっている。『旧貫』誌によると九月には元定役だったネモロ詰給事席平井幸一郎が出役して、シベツ、シャリ、アバシリ、モンベツを接収し、藤野家請負のアバシリを除く三場所は、駿河屋元三郎から山田寿兵衛へ請け渡している。九月といえば陽暦10月16日から11月13日であるから、秋鮭漁も終わるころであり、この年の運上金は駿河屋が納めたことになる。モンベツ支配人宗右衛門、帳役円吉などは引き続き雇用された。

この年9月8日改元して「明治」となり、幕府脱走軍榎本釜次郎（武揚）らによる箱館戦争、清水谷知府事らの青森逃避、やがて翌2年5月18日榎本軍の降服に至るが、諸史に詳しいので略する。

松前藩は、外様大名としては異例の老中や海陸軍総裁に任ぜられるなど、英邁をうたわれた17代崇広が慶応2年4月26日38

歳で没したあと、兄16代昌広の子徳広が襲封したが、慶応4年7月内部抗争（正義隊事件）によって24名が殺害され「幕末維新殉難者名鑑」同明治元年11月11日治城を厚沢部の館に移して「館藩」となった「幕末明治諸藩一覧」。ところが箱館戦争で官軍に与し94名の戦死者を出して、弘前へ退去中11月29日徳広死亡（自殺として届出）館城へ復帰後明治2年5月旧幕軍内応者25名の処刑「前同名鑑」という四面楚歌ともいうべき悲運に見舞われている。

館藩への改称は『新北海道史』をはじめほとんどが「明治二年六月版籍を奉還し以後館藩と改称」としている。しかし、藩主徳広は明治元年10月28日館城に移り、11月7日弁事役所（箱館府）宛「向後館を居城とし、松前には陣代を置きたい」旨の願書を出し、11月11日付で「辺要之地ニ付出格ノ訳ヲ以テ願之通被　仰付候事」とこれが承認されている。「松前藩公文録」。即ち、政府側では11月11日に「館を本城、松前を支城」とすることを承認しているから、以降を「館藩」「諸藩一覧。日本史総覧」と理解しているのに対し、松前家は弘前へ逃避中なので「館藩」を称することは憚られたのであろう、その間の文書は総て松前勝千代修広名になっており、「館藩」を公称するのは明治2年6月24日版籍を返上して修広が館藩知事に任ぜられた以降である。館藩は明治4年7月14日廃藩となり、開拓使に移管された。

青森の仮庁舎に退去していた箱館府は、明治二年職制の改革を行った。従来の属吏の職制は裁判所職制をそのまま踏襲していた訳だが、箱館府は慶応四年閏四月二四日の官制改正によって設けられた役所であるから、その官制改正に基づき、開庁後九か月を経て「箱館府」の職制を確立した訳である。

『箱館裁判所・府時代資料』より

○明治二年三月三十日改革

一、府ヲ二局ニ分ケ、上局ヲ議事トス

　知事　判事　御用掛　書記

下局ヲ施事トス

　一等弁官　二等弁官　三等弁官　四等弁官　弁官助勤　一等訳官　二等訳官　三等訳官

○四月一日　府判事ヨリ御用掛及施事局四等弁官迄四十四名也

○月給手当　　明治二年四月

五十五両　一等弁官（御手当二月分二両）　七両　玄関番伝達

四十五両　二等弁官　一両二分　七両　局附属

三十五両　三等弁官　一両　五両　局附属助

二十五両　四等弁官　二分　四両　下小使

十五両　弁官助勤　四両　門番

三十両　書記　三分

四十五両　一等訳官

三十五両　二等訳官

三十両　学校掛　三分

〔注〕明治元年の米価は一俵一円六九銭、二年は農民一揆により暴騰して三円一三銭、二年一円八七銭なので、元年と三年の平均一円七八銭をとり、現在の一俵約2万円で換算すると、四十五両は今の５０万円余、四両は約4万５０００円の月給に相当する。

○明治二年八月　是迄弁官ヨリ相唱候役名差支候ニ付、已来弁務ト相改、何等弁務ト相唱候為心得致布告候也

青森に退去していた清水谷知府事は、元年一一月二七日（新北海道史は一二月一〇日）蝦夷地征討軍の青森口総督を兼ねたが、翌二年五月一八日榎本軍の降服によって一九日帰阪し六月一二日総督を解かれ〔補任録〕、府知事の本務に復した。

同二年七月八日の官制改正により、同一七日東京、京都、大阪三府のほかは「県」となり、箱館府知事、度会府知事等は「知県事」と改められた。（『補任録』によると「箱館府、七月八日廃官」「度会府知事、七月十七日改称度会県知

事」）しかし『開拓使布令録』によると「七月二十四日箱館府ヲ廃ス。先是戊辰（慶応4年）五月二十三日（ママ）同府ヲ置キ、此ニ至テ廃ス」。「七月二十五日箱館裁判所ヲ置ク。箱館府ヲ改テ県トシ、尋テ又県ヲ廃シ該裁判所トナス」と見え、清水谷知県事は七月二三日（開拓使日誌は七月二四日）開拓次官に任ぜられ、九月一二日罷（補任録）となっているが、箱館においては九月まで箱館県の名で治政を行っていたという（道史附録年表）。九月二五日新任の開拓長官以下が箱館に上陸して、同二七日箱館裁判所官員を罷免して開拓使に採用した。次いで九月三〇日には裁判所を「開拓使函館出張所」とした。「箱館」を「函館」と改めたのは八月一五日からとされ（北海道志、函館区史は九月一〇日）出典は未詳だが、九月三〇日以前の公文書に「函館」の文字が用いられている。

その時期の職官申達月日に異同があるのは、距離的時間的な隔りによるものである。即ち太政官では明治2年7月8日官制改正によって箱館府を廃止し、箱館県を設置することになって7月17日に布達した。しかし八日の官制改正が箱館へ申達されたのは7月24日であり「此度御改革云々」という文面から7月24日を廃府置県としたものと思われる。一方太政官は7月23日に清水谷を開拓次官に任じ、24日東京の開拓使に申達した。従って開拓使は、知県事が居なくなった24日をもって箱館県の廃官とし、翌25日から裁判所になったと解釈したものであろう。しかしそうした申達はまだ箱館に届いていなかったため、清水谷は知県事の職務に当っていたわけである。この間の経緯は未見の清水谷公考文書が数多くあり『新北海道史』も参考に供しているが詳かでない面が多いらしい。9月27日も「裁判所官員を罷免し開拓使へ採用一することにした、ということらしく、遠隔地在勤者もいるため個々の罷免・任用は9月から12月に及んでいる。

(2) 開拓使・三県時代

開拓使の設置

明治二年六月四日太政官は地方行政庁とは別に前佐賀藩主鍋島直正を蝦夷開拓督務に任じ、同六日開拓総督とした。次いで七月八日太政官官制を改正して開拓使を設置し同一三日鍋島を長官に任じたが、八月一六日大納言に転じ同二五日東久世通禧が長官となった。

開拓総督の下僚としては、六月六日参与大久保一蔵（利通）会計官判事島義勇、軍務官判事桜井慎平が兼任として、そのほか松浦武四郎、佐原志賀之介、相良倚斎が蝦夷地開拓御用掛（準四等官）に任じられた。

次いで七月八日開拓使となり、開拓判官には七月二二日に島義勇、二五日に民部大丞津田正臣の兼任と岩村左内（通俊）岡本監輔、八月二日松浦武四郎このあと松本十郎、竹田信順の七名が任じられ、以下権判官四名と大主典、少主典等が相次いで発令された。

明治2年太政官規則の「官禄定則」による年禄は、左・右大臣現米千二百石、大納言・大将千石などとなっているが、開拓使関係は次のとおりである。

第三等長官七百石、四等中将六百石、五等次官五百石（10月改め四等六百石）、六等少将四百二十石、七等判官三百四十石（10月改め六等）、八等権判官二百七十石（10月改め七等）、九等（のちの監事）二百石、十等（のちの権監事）百三十石、十一等大主典八十五石、十二等権大主典六十七石、十三等少主典五十石、十四等権少主典三十五石、十五等史生二十六石、十六等使掌二十石、使部・使丁十五石、附属十二石。等外附属十石、等外附属助七石。

これは現米であるから、旧宛行（あてがい）に直すと長官は千七百五十石となり、役料を含めた旧箱館奉行の丁度半分である。また平成三年における米価は一石（150kg）約5万円であるから、換算すると長官の年俸は今の3500万円位、旧足

軽級の下級官吏である附属で60万円位に相当する。

蝦夷地から北海道へ　明治二年八月一五日「蝦夷地ヲ改メテ北海道ト称シ、分テ拾壱国八拾六郡トナシ、樺太州ハ従前ノ称ニ仍ル」という太政官布告によって「蝦夷地」は「北海道」と改称され各国郡名が決まった。これは七月中、大主典松浦武四郎に原案を出させた日高見・北加伊・海北・東北・千島のうち「北加伊」を取り上げ、東海道、西海道、南海道に付会し「北海道」としたもので、国郡名もすべて武四郎の提案が入れられた。国郡はほとんどがアイヌ惣乙名または乙名の領域によったもので、今の美幌町、津別町はクスリの領域で山アバシリと称されていたことから、釧路国網尻郡とされたが、明治一四年北見国網走郡に編入することになる。

「北加伊」は、「夷人は自らその国を加伊と呼び、土人たちはたがいにカイノという」と松浦の説明にあり、北海道はすなわち「北にあるアイノの国」の意である。また「北見国」は「ソウヤ岬から北蝦夷地が見える」のが発想で、武四郎の『国名之儀ニ付申上候書付』には「此辺ソウヤ、モンベツ、シャリ等如何ともに国号に仕候に不都合に御座候間、常に此辺事北海岸と唱来候事故、北之文字相用、カラフト島快晴日には見へ候に付、北見等如何に御座候哉と奉存候」と見え、本来は宗谷に由来する地名である。

東久世長官は島、岩村、竹田、松本各判官、得能恭之助（通顕）杉浦誠（元箱館奉行）らとともに、募集した移住民約二三〇人を同船し、テールス船で九月二五日函館へ着任、箱館裁判所を開拓使に統合して九月三〇日函館出張所とした。函館は杉浦権判官を当て、ほかにも出張所を設けることにして石狩は島判官、根室は松本判官、宗谷は竹田判官の担当とし樺太は裁判時代からの岡本判官が引き続き在任した。

松本判官は移民一〇〇人、大工（七人）・木挽（四人）・鍛冶職（四人）一五人、官員、医師一五人、家来一八人の総勢一四六人（松本十郎日誌）とともに九月二九日テールス船で函館を出帆、一〇月二日根室に着船して根室出張所を開設した。

このあと一〇月一〇日（陽暦11月13日）ごろと推定されるが、竹田判官は田中権主典ら官員約二〇人、農工移民一〇〇余人とともに宗谷に赴任し宗谷出張所を開設した（後述）。これらは北海道における集団移民の最初であるが、移住が厳寒期であったのに加えて、東京府は浮浪者などを含めようやく二〇〇人を集めたというのが実態で、多くは働く意欲もなく四年までにほとんどが逃散してしまうことになる。

島判官は二年一一月陸路銭函に至り、開拓使銭函仮役所を設け、札幌に出張して本府建設に当たった。

一方、東京本庁ははじめ民部省内に置き二年八月太政官内に移したが、三年閏一〇月九日函館を本庁とし、翌一〇日東京小網町の北海道産物会所内に東京出張所を設け、翌四年八月二七日芝増上寺内に移転する。

明治二年二月一三日樺太開拓使を設置し、開拓使は「北海道開拓使」とも呼ばれた。樺太は岡本判官が在任していたが、五月九日兵部大丞（判官と同位）黒田清隆を開拓次官に任用し、樺太専任とした。つまり開拓使の長が開拓長官、樺太担当が開拓次官である。しかし翌四年八月八日樺太を開拓使に統合し、「開拓使」は又一体化した。

四年五月本庁を函館から札幌の新庁舎に移して六月一日札幌開拓使庁と改称、函館・根室出張所は出張開拓使庁と改められた。次いで五年九月一四日本庁を開拓使札幌本庁と改め、函館、根室、宗谷、浦河、樺太の五支庁を設置した。その間、四年一〇月一五日東久世長官は侍従長に転じて、黒田次官が代行していたが、七年八月二日黒田が長官に昇任し、一五年一月一一日まで在任した。後任長官は西郷従道に代わったが、わずか一か月足らずの在任で、一五年二月八日廃官となる。

紋別郡は和歌　太政官は明治二年開拓使を設置したものの、財政難のため蝦夷地の開発経営は容易なわざでなく、旧

山藩支配に　幕府時代に倣って七月二二日「蝦夷地開拓之儀、先般御下問モ有之候通ニ付、今後諸藩・士族并庶民ニ至迄、志願次第申出候ハヽ相応之地処割渡、開拓可被　仰付候事」（開拓使日記）と布達した。これに基づいて北見国

は八月二八日太政官から金沢、和歌山、広島、名古屋の四藩に書面をもって割り渡された。紋別郡は和歌山藩公用人後藤進士郎へ引き渡し「北見国之内紋別郡和歌山藩支配被　仰付候間土地引渡可申事　九月　太政官」と開拓使へ通達し、開拓使は次のとおり申達し、また和歌山藩からの伺書が出されている「開拓使公文録」。

和歌山藩へ土地引渡之義達

開拓使（宛）

北見国之内紋別郡和歌山藩支配被　仰付候間土地引渡可申事

九月

今般北海道北見国紋別郡当藩支配被　仰付奉畏　則知藩事衆中ニ申達候儀ニ御座候。就而ハ差向左之廉々奉伺度御差図被　成下候様奉願上候　以上

後藤進士郎

津田　兵衛

開拓使御掛中

そして紋別郡は「合凡戸数百七十軒、人別五百三四十人…　九月十二日　公用人　堤正巳　津田兵衛巡見」とあるが、明治元年人別帳によると紋別郡は一〇三軒、四〇九人であるから、常呂郡を含めたモンベツ場所の人別であろう。東京におけるこうしたやりとりのあと、開拓使は竹田判官を派遣して一〇月に宗谷出張所を開設するわけだが、その管轄は旧幕ソウヤ役所の区域であった北見国と天塩国であったと推定される。

箱館府が設置された当時の北海岸総轄者は、宇野監物か小野淳輔のいずれかと思われるが、赴任したらしい資料はな

く、慶応四年七月属事席杉田新兵衛がシャリ詰、同道沢藤助がエサシ詰（明治二年七月、大塩・苫前詰）同石田時蔵（明治二年七月、府付属仰付）がソウヤ詰を申し渡され、杉田は明治三年末まで等外附属として在勤している。明治二年八月弁官助勤中村辰四郎がソウヤ詰仰せ付けられ、二八日出立しているが、開拓使の竹田判官らが一〇月着任したあと帰函したらしく、三年九月役儀被免になっている。

『網走市史』は「明治三年八月ごろ兼弘権大主典らが着任したとき前任者の中に少主典中村辰四郎の名がある」と述べているが「中村少主典」（幸福）を辰四郎と誤認したものと思われる。

『北海道百年』には「テールス号は松本、竹田判官とその一行を乗せ、十月二日根室着」また明治2年『御沙汰書』にも「九月二十八日、竹田判官および細野少主典（元モンベツ詰同心）明二十九日出帆の旨達」とあるが、『北海道史人名字彙』『網走市史』『枝幸町史』は「細野は急御用にて陸路を二十九日先発、竹田判官も属官とともに三十日陸路を出立し、移民と糧食は船で送った」旨を述べている。『松本十郎日誌』によると、9月27日函館で宗谷詰細野少主典と根室詰少主典らが差図して米などの荷役を行ない「依而愈以明廿九日出帆之事ニ決定仕候」。10月23日「御雇英国商船イーステルンクキン船将ニ干鮭五枚、炭十俵遣ス。竹田判官辞職之趣、大山大主典相携候…（宗谷）場所詰候上なれバ可然也。左も非ズシテ函館表ニ而辞職候ハ甚以如何ニ（遺憾）被存候」。24日「一但（御雇船への荷役）風波之折翌廿五日ニ相成」と見え、テールス号は10月25日当時まで滞船し、竹田判官は同船してこなかったことが判る。

二年一一月の『職員録』には「宋也」詰として「判官（名欠）大主典相良倚斎、権大主典兼弘安之助、少主典伊藤源蔵、磯部福之助」など一五人の名があるが、竹田判官や細野の名がもれ、相良は一月に帰郷、伊藤は釧路詰、兼弘、磯部は三年七月宗谷詰仰付であるから、配置予定の名簿が一一月の書類につづり込まれたものであろう。『宋也詰開拓使役々』によると「竹田判官、田中権大主典…」など二二名の名前があり、注記を加えると次のとおり。

判官　竹田（十佐衛門）信順（明3-1免官）

権大主典　田中邦幸次郎（明3.9免官）　藤田元明（宇兵衛　明3.9免官）

二等医師　岡田朴庵（明3.7帰京申付）

少主典　伊藤義豊源蔵（明3.6.2釧路へ出立）　細野徳義五左衛門（（紋別）開拓使官員録）（明3.4.3海官所詰）　広瀬雄功六兵衛（（紋別）明3.9免官）　中村幸孫九郎太郎（明4.2.8谷口部藩へ）　宮地利見堅一郎

二等医師　堀本好益（明3.7.6帰京申付）

使掌　嶋山尚吉作右衛門（明3.9免官）　清水止房宗三郎（明3.9免官）　佐野長徳良右衛門（明3.9免官）　岡本（紋別）男依（明3.9免官）　高木源三郎（明3.9免官）　児島十一郎

附属　細野弥司馬　古橋忠久新（明2.10.17幌泉詰）　高木源三郎（明3.7.10任使掌）　江守仙蔵（明3.4.3海官所詰）　熊谷房之助（明3.9仮儀御免）

給仕　島田給仕（箱館府給仕格場田作右衛門と重複か）

北見国各郡が四藩に割り渡され、竹田判官はわずか三か月余の在勤で明治三年一月免官となり、宗谷出張所は廃止された。その後も官員が在勤していたのは前述のとおりであるが、詰所の呼称は分からない。

開拓使の施策の一つとして見逃せないものに、二年九月二八日申達の「場所請負人の廃止」がある。これは判官松浦武四郎が、アイヌ民族解放のため安政三年（1856）らい訴えていたもので、一四年ぶりに宿願が果たされたかに見えた。驚いた請負人たちは、一致して猛烈な巻き返し運動を展開した。もし廃止を実行するのであれば、支配人番人はじめ諸漁場とも引揚げ、一切手を引きます」という旨の嘆願書を出して開き直った。そうなってはとうてい開拓使の直捌などおぼつかなく「漁場持」の名目で経営を継続させることにした。

松浦武四郎は文化15年伊勢国須川（現三雲町）の郷士の4男に生れ、弘化2年から嘉永2年まで3回にわたって蝦夷地を探険し、初の蝦夷地誌ともいうべき『蝦夷日誌』35巻を著わして、これを幕府に呈上した。その実績によって幕府御雇となって蝦夷地を見分調査し、安政3年には『竹四郎廻浦日記』35巻、同4・5年には『東西蝦夷山川地理取調日誌』85巻を著わし幕府に呈上した。その中では場所請負制度のもとで呻吟しているアイヌの解放を切々と訴えたが、安政の大獄のため取り上げ

られず、日誌の刊行も許されなかったため、普及版としての石狩日誌など22巻の『蝦夷紀行集』を刊行した。

こうして当時蝦夷通の第一人者と認められ、旧軍の位でいえば曹長待遇の幕府御雇だったのが、一躍少将と同格の開拓判官に登用されたものである。

そしてこれを受けるに当っては(1)蝦夷地経営に無策だった松前藩の転封、(2)アイヌ解放のための場所請負制の廃止、(3)諸藩への分領を主張し、開拓使は(2)(3)の実現を約束した。ところが(3)は実現されたものの、(2)の請負廃止は、蚊帳のそとに置かれて「漁場持」という名称にすり代っただけにとどまった。このため憤懣やる方なく、明治3年3月15日一かくの如き迄も忌避させられ候ては、精勤仕居候も詮無き儀と存候」と、行政を批判する異例の免職願を提出し、3月30日受理された。通常なら懲戒免職とされても止むを得ないところ、太政官有力者に同情者がいたのであろう「依願免官」とされ「積年北海殊方ニ尽力シ、方今開拓ノ為其裨益不少段奇特ニ被思召」として異例の「終身十五人扶持」（米価換算年150万円ぐらい）を給された。

モンベツの請負人は山田寿兵衛であったが、場所請負制の廃止によって一旦返上したらしく、山田善吉が漁場持ちとなった。寿兵衛が病気のため寿兵衛代として取り扱っていたもので、明治三年の『宋也樺太・産物方書類綴込』には、紋別郡については次のとおり述べており、宗谷が北見国七郡を所管していたことが分かる。

一、紋別郡之儀は、（明治4年）当年迄十ケ年之間柏屋喜兵衛より（旧会津藩）旧会江引継、其後山田左兵衛漁場持、猶又旧会江復し其後山田屋（寿兵衛請負から山田屋）善吉漁場持、無間当使江御引揚ニ相成、右様度々之引継ニ而諸品仕入も不行届、旧会（直轄）直行中十人勘定残千四百弐拾メ（貫）五百七拾壱文払不足（此残十人勘定は諸品米等ニ而相払品元代見積凡九百七拾四両壱分余）於官御払可相成処、今年産物下り開産（船名）丸荷打ニ而不行届、山田善吉漁場持中間断払不足拾弐メ二百文、是は同人より産物局江取立品場所廻り次第可相払筈。

兼而同郡不規則之風聞も有之、情実聞込之趣ニは当年退役之旧差配人宗右衛門ナル者七ケ年程相勤、番人共同人縁故之者多勤惰ニて取締も不相立、帳役辰蔵ト申者飛入ニ昨年来相廻り居、猶又産物局より手代喜兵衛ナル者、為世話方当春罷下（る）同人は元山田左兵衛手代ニ而産物局手代ニ成候者也。風聞も不宜旁不折合之由。同人暇差遣候程之儀も無之、礼文郡

差配人欠ニ付、同郡江差向候ハヽ可然旨主典ニ同より中立ニ付、其通申付、紋別郡跡差配人是迄帳役辰蔵ト申者へ申付、礒辺少主典も委詳相心得同郡詰合候儀ニ付、爾後追々御取締相立可申候。

一、常呂郡之儀は、一郡之体方今難相立、番屋江紋別郡通辞役住居土人世話等為致有之。ユウベツ儀、紋別常呂両郡之内江属し方伺申し候処、実地之模様ニ而は常呂郡中江組入候方可然奉存候。然ル上は常呂ユウベツ鮭漁場二ヶ所ニ而、可成一郡之躰相立可申、先当分従前之通紋別郡（へ）合併、追而一郡立之御所置有之可然事。

前差配人宗右衛門は、安政2年当時からソウヤ番人だった松前博知石町の宗右衛門で明治4年5月帰郷、跡差配人辰蔵は、のちの紋別戸長盛田辰蔵である。常呂詰通辞は能登屋柴村円吉と思われる。右の文書の表紙は「明治二年」としているが、明治3年12月任命の権監事土肥恕平申立書であり、他の内容から照らしても「明治四年」である。

山田善吉は漁場持ちになったものの、程なく二年一二月に三場所漁場持ちを免じられた。

標津斜里紋別請負山田善吉儀不首尾之筋有之候間、漁場諸道具取上可申筈ニ相成候ニ付、一応内々申進候。

依而標津ハ当生産方ニ而御手掛ニ相成リ可然存候。左様相成候上ハ一際御心添御指（図）筋御考計可被成義ト存候。右御参考迄如此候也

十二月廿六日　　岩村判官

松本判官殿

〔松本十郎日誌〕

此度根室国シベツ、北見国シャリ、モンベツ場所諸品山田善吉前請負人元三郎より引請候、（も）今般取上被　仰付候ニ付右地へ罷越、諸品相改被受取候。猶亦□之儀は生産掛りより可申達旨申付置候条其分に可被心得候、為念如此候也

巳十二月廿七日　　岩村判官

（権大主典）
関　定吉殿

〔道文書館簿書　諸官省往復留〕

こうして紋別常呂両郡は開拓使が接収し明治三年から宗右衛門を差配人（四年辰蔵に）として函館産物掛の直営と

なった。運上屋はこの時から「本陣」と改められた。関定吉は、二年五月「諸場所請取事務片付の上、幌泉詰申付」られているので、三場所接収は四月ごろと想定される。また、宗谷場所は二年一二月大主典平山大九郎（勝清）が出張して接収した。

宗谷詰官員は三年八月から九月にかけ権大主典兼弘正之ら七名が着任して、前任者は少主典中村幸温のほか全員が免官か転任を命ぜられている。これは異常であり、前記『産物方書類』によると「宋也郡の儀は…旧漁場持の頃他郡の利潤を以て取賄候由…（明治二年）一昨年当使官員一時多人数相詰…本陣通行家等へ雑居、番人並良民等相馴候より不規則を生じ候事と相察候」と見え、不規則の内容には触れていないが、移住民が処遇の良くないことで乱暴狼藉の限りを尽くし、全部が逃散してしまったことを指したものであろう。また「紋別郡において種々不規則不行届の廉々があり」これら不取り締まりの責を問われたと認められる。

ところで、当時の紋別郡は明治二年八月二八日紀州和歌山藩に引き渡されていた訳であるが、漁場は開拓使が接収して、運上金収入は見込めないうえ、戊辰戦争の後遺症で開拓に資本を投ずるだけの余裕がないといったことから、一年そこそこで返地願を出し、三年八月二三日受理された。

和歌山藩支配地返上ノ件（「開拓使布令録」）

和歌山藩知事ヨリ弁官（太政官）ヘ

支配地請取人差遣米穀運輸等日延ノ義願

先般当藩ヘ支配被　仰付候北海道之内北見国紋別郡速ニ請取人差出可申、且此節米穀欠乏ニ付運輸可仕旨、開拓使御役所ニ於テ御沙汰之趣拝承仕奉畏候。右ハ決テ等閑ニ郷却仕候義ニハ無御座、既ニ支配被　仰付候御直ニ土地巡視之者（島正巳、津田兵衛）差遣シ、其気候之寒暄（かんけん　寒暖と同）其土之肥瘠ニ至迄粗取調サセ、猶又其土地ニ相馴レ開拓之義ニ付兼テ心力ヲ費シ

候者ヘドモ、開拓之手順種々謀議中ニ御座候得共、未成業之見込難相立候ニ付、遷延罷在候義ニ御座候。尤北地開拓之儀ハ無此上大事業ニ付、其功之成不成ハ纔ニ数ケ月間着手之前後ニ可中間敷、唯其趣法ヲ得ルト不得ニ可有之、譬バ海ニ沿候場所ハ漁事ヲ開キ、平易之地ハ草柴ヲ焼キ或ハ麦ニ宜ク或ハ菜ニ宜ク、山中峻嶮之地ハ樹木ヲ伐リ器物ヲ製作ス……

先以土地請取方之分至急取計候様御達有之方ト奉存事。

七月廿日（明治三年）

〔注〕太政官へ提出した文書の写しなので誤写と認められる文字もある。この文書は返地願書でないが、返地一件書類としてとじたもの。

和歌山藩知事ヨリ弁官へ支配地返上ノ義願

……本文略……

八月九日

御指令　願之通聞届候事

弁官ヨリ同上之義ニ付来翰（右）（開拓使へ）

和歌山藩、北見国支配地受取人至急差出候様御達相成候処、開拓之見込不相立奉還願出候ニ付、願之通御免相成候間、為心得此段申入候也。

八月廿三日

これにより、和歌山藩は一応巡見者を派遣してはいるものの、なんら着業しないまま返地したことが分かる。他の藩も大同小異で、分治支配した三八藩等のち、三年から四年にかけ一五藩が返地したため、四年八月二〇日分治支配を廃止し、全道を開拓使の管轄とした。

ユウベツ村の誕生　北見国は四藩の支配地とされたにかかわらず、宗谷役所所管のもとに官員を駐在させていたのは前述のとおりで、明治三年八月北見七郡を宗谷出張所の所管とした〔開拓使事業報告〕が、駐在官員は次のとおりである〔幕末明治初期蝦夷属吏一覧稿〕。

当初の紋別詰所は『北海道志』『網走市史』によると宗谷役所の紋別郡出張所とか紋別郡御役所とも称されたらしく、明治四年の『宋也産物方書類綴込』には、釧路の佐賀藩出張役人に宛てた「斜里出張開拓使」という文書控もある。明治五年七月当時は「〇〇郡開拓使出張所と称していた」〔同市史〕。

宗谷詰〔道立文書館簿書、開拓使布令類聚より〕

発令年月日	官職	氏名	転任年月日	転任先	（カッコ内は履歴明細短冊）
明2.9.10 権少主典より	少主典	中村九郎太郎幸温	明4.2.8	谷田部藩出仕	
明3.7.3 庶務掛より	権大主典	兼弘安之正之	明4.2.8	各郡惣轄申付	
明3.7.9 庶務掛より新任	使部	木村金三郎重治	明4.11.13	熊本県出仕	
明3.7.9 東京詰より	少主典	礒部権之栄基	明4.2	枝幸へ	
明3.7.9 権少主典	使掌	松尾耕作順隆	明4.2	紋別へ	
明3.7.9 庶務掛より新任	付属 少主典次席	井口多作知之	明4.2	礼文へ	
明3.7.19 石狩より	三等医師	星重春秀元	明4.2	紋別へ	
明3.7.19 金穀掛より	使掌	猿田吉太郎胤一	明5.6.6	依願免	
明4.2.26	宗谷郡出張所明4.9北見各郡を総轄	北見国出張所とも	明4.7.17	本府へ	
？	付属	大島昇	明5.2.7	宇都宮県出仕	
明4.2 幌泉より	付属	古橋忠之新	明5		
明4.2.26	等外付属	中川重吉	明4.3.14	任使部	
？			明4.7.30	任使掌	
？			？		

明4.2.26 釧路より　等外付属　山下清三郎　明4.10 紋別より　使部　井口多作　明6.3.29 任使掌　農学校付属

紋別詰

新 明3.7 任28　使掌　白井巖　明4.2.30 帰函申付

新 明3.7 任28　等外付属　折江善平　明4.2 網走へ（元足軽当兵潮義子、亀吉村籍）

新 明3.9.14 任　等外三等　児玉謙造昇　明4.2 網走へ（生国愛知郡天保12生、明4.10.5等外二等）

紋別郡開拓使出張所 明4.4.9

明4.2 宗谷より　少主典　磯部栄基　明4.2.8 四郡物産申付　明5.3.17 網走へ

明4.2 宗谷より　付属　井口多作　明4.10 任使部 宗谷へ

根室出張開拓使網走本局紋別駐在 明5.11

明5.3.17 網走より　付属　折江善平孝善　明6.7.23 任権少主典 任使掌 網走へ

明5.4.18？　15等出仕　下山幸明　明6.7.22 任使掌 明7.8.12 免官

根室支庁網走出張所紋別分局 明6.7.20

根室支庁紋別出張所 明7.7

明7.8.24 網走より　等外一等　島崎正之助　明8.4.20 廃所 網走へ統合

紋別郡開拓使出張所網走詰 明4.4.9

明4.2 紋別より　等外付属　折江善平　明5.3.17 年使掌（明4.9.19等外二等、於網走 明5.6.7.15等出仕、於紋別）　明5.11.22 御用掛へ

根室出張開拓使網走本局 明5.1.1 網走部開拓使出張所ども

明5.1.15 根室より　十等出仕　小野誠庵　明5.11.22 御用掛へ

明5.1.29 根室より　等外一等　佐野勇記

明5 3 17 紋別より　少主典　磯部　栄基

根室支庁網走出張所 明6 7 20 ― 明8 7 3 廃所

明6 7 23 紋別より　権少主典　折江　孝善　明8 7 3 釧路へ

明6 7 23 釧路より　等外一等　島崎正之助　明7 8 24 紋別へ

明7 7 7　御用掛　米内　和幸　明7 11 26 免御用掛

根室支庁民事課網走派出所 明8 7 3

同　同　網走分署 明8 12 4 ― 明10 3 4 廃

明7 11 19　御用掛 月十五円　佐野　玄太　明10 3 4（羽後飽海郡松嶺村裏永5生 等外一等付属医より明5 5 6 等外一等付属）

斜里詰

慶4 7 庶務掛より　属事席　杉田新兵衛　明2 10 等外付属助 ― 明3 7 28 等外付属

明3 7 28 海官所掛より　付属　喜多川太郎　明3 8 21 依願免 ― 明4 2 30 帰函中付

紋別出張所斜里詰 明4 4 9

明4 2 紋別より　等外付属　児玉　昇　明5 3 17 15等出仕 ― 明5 6 20 標津へ

右のうち紋別・常呂・網走・斜里四郡は、明治4年2月から磯部栄基、5年1月から小野誠庵、5年11月から磯部、6年7月からは折江孝善が総轄した。

根室詰の松本判官は、明治四年七月一一日単身で馬に乗り根室を出発、一五日網走、一六日（陽暦8月31日）紋別と各郡を巡見して二一日宗谷着、八月二日根室に帰着、その調査結果を『北見州経験誌』と題して詳しくまとめ、東久世長官に報告した。湧別川すじのことは浜での聞き書きであるが、蝦夷家は一五軒、九一人で其内川上には今の中湧別に三軒、上湧別に四軒、南浜村一区に一軒あるのみで、その奥には一軒もないとして、次のように述べている（原文は片仮名平仮名交りだが、地名ほかは平仮名とした）。

一軒家より三里登り東方に川、字イタラベツ深さ五尺巾三拾間、水源はトコロ山の西方より流れ来ると云。夫より六里程行き西方に字イナウセツ（伊奈牛）川巾三間、夫より五里程西方に川あり、字ウレセフベツ（丸頬布川）川巾五間、水源シヨコツ山より流来ると云。尤シヨコツ枝川タツウシ川の水源と行違の由。大川通壱里半程行き東方川あり。字シユウベツ（武利川）川巾五間、此処に高嶽之水源（武利岳）あり。番屋元より遥に望見しる山岳なり。夫より壱里程登滝（白滝）あり。又壱里之中山岳の艱狭隘にして、岩辟急流にして若干の滝ありて、景色の美言語に述難しと云。是を聞是を記す、魂飛て心彼に在て此に在らず。夫より四里登西方に川あり。字ホルカユウベツ、川巾四間。水源石狩境ルチシ山より来と云。ユウベツ川源爰に止む。

明治四年一二月一九日開拓使は管下を六大部に分けて各判官に分担させたが、釧路、根室、千島三国と北見国紋別郡以東は翌年一月一日から松本判官（根室出張開拓使庁）の所管となった。北見四郡の漁場は函館産物掛が直営していたが、直ちに北見四郡と標津、目梨両郡の漁場持ちを藤野伊兵衛として直営を廃止した〔開拓使日誌〕。藤野家は近江国愛知郡日枝村の本家が四郎兵衛、函館の北海道本店が喜兵衛、松前支店が伊兵衛を名乗っていた。そして斜里は翌五年二月一五日、網走は三月二日、紋別常呂は三月一三日に産物掛から根室役所へ引き渡された〔北海道志〕。

明治五年三月根室管下も村並取立（いわば村制施行）を行うことになり、紋別郡は一〇か村の村名を定めたが、村名とアイヌ戸口は次のとおりである。

モンベツ村	四〇戸	一六六人	ヲコツヘ村	二戸	六人	一〇箇村	九七戸　三八二人
モウベツ村			サワキ村	四戸	一四人		
シヨコツ村	一七戸	六八人	ヲムム村	—	—		
サロル村	六戸	二三人	ホロナイ村	五戸	二〇人		
ルロチ村	—	—	ユウベツ村	二三戸	八五人		

この村名は八年五月二四日から漢字を用いることになり、紋別、藻鼈、渚滑、沙留、瑠橡、興部、沢木、雄武、幌内、湧別と改められることになる。

明治四年四月四日に戸籍法が制定され、五年二月一日に施行された。村名の設定はこの戸籍調査に備えたもので、全国に戸籍区を設け、五年四月一九日太政官布告をもって庄屋（主に関西）名主（関東）年寄（市街地）などの村役人を廃して、五、六町村を単位とした全戸籍区に戸長もしくは副戸長を置き、五月から戸籍調査が始められた。根室管内各村は五年四月二八日に戸長を任命し、紋別郡兼常呂郡戸長には、藤野紋別漁場差配人の盛田辰蔵が任命され、戸長事務は本陣と改められた紋別の元運上屋で執られた。

この戸籍には、戸主名の前に華族、士族、平民、僧などと表記され、五年の干支にちなんで『壬申戸籍』と称されている。この戸籍によりそれまで人別外とされていた階級やアイヌも平民とされ、一応戸籍上では差別が撤廃されたが、前者は「新平民」、アイヌは「旧土人」とか「古民」という呼称がのちのちまで表記されていたが、新戸籍になってから漢字表記になった。湧別の例を抜き書きしてみると次のようになっている。（傍書は朱書）

明治元辰年紋部地　　明治五年（抜書）
場所土人家数人別（抄出）　ユウベツ村人別帳（戸籍簿）

ユウベツ住居　第七番屋敷住居

小使　ハウカアイノ　波有可安以能
辰年　六十才　壬申年八十三

妻　ホフルエケ　五十二才
悴　キリモイ　十六才
弟　シバクテ　十二才

長男　喜里茂以　年二十
二男　志波久夫　年十六

ユウベツ住居
御土産取トンレシユ
三十四才

母　エナム（ママ）六十六才
妻　ヤエトクテ　四十三才
姉　コトルシ　三十才

（亡フポンタカ妻）
伯母　シユルト　五十才

トコトエ人別江入事

△叔母之由類登　年五十八

シユルト　悴　カシカレ　十七才

同断　之由類登男

△従弟加志可礼　年二十一

ユウベツ住居
平士人ニタロ　五十三才

妻　カリフ　三十三才

モンベツ住居
平士人アベシヨン　四十才

（亡シリマウカ妻）
妻　カベシ　三十四才

（シリマウカ娘）
娘　エソチヤリ　十二才

（ユウベツ）
合家数弐拾弐軒
人別八拾壱人内男三拾九人女四拾弐人

第一番屋敷住居
登無礼之由以
壬申年三十八

母　恵奈無　年七十三
妻　也恵登久夫　年四十七
姉　古登流之　年四十三

第九番屋敷居住
仁太郎　壬申年五十七

妻　加里富　年三十七

（勇別）
第九番屋敷居住
由久多　壬申年三十八

妻　加倍之　年三十八
長女　恵通知也里　年十七
二女　奈美能　年四

戸数弐拾二
人員八十五内男四十　婦人
老人女四十五

平民は明治三年に苗字を用いることを許され、明治八年には必ず苗字をつけることと定められた。これによって根室管内でも明治九年七月一九日の根室支庁布達により、アイヌも姓氏が用いられるようになった。

明治九年紋別郡湧別村人別帳（抜書）（戸籍簿）

第七番屋敷

壬生　八兵衛　男　（ママ）ハウカアイノ　子六十六年四ヶ月
九助　長男　キリモイ　二十二年八ヶ月
志ん　同妻　エレチユウ　九年二月離縁除帳
七助　二男　シバクテ　二十一年六ヶ月
十八年七ヶ月

第一番屋敷

桑川　八之進　並小使　トンレシユイ　子四十年六ヶ月
比よう　母　エナム　七十六年六ヶ月
たま　妻　ヤエトクテ　四十九年七ヶ月
モヨ　啓二郎妻　姉　コトルシ　四十六年三ヶ月
啓二郎　長男（姉の夫、養子）　ケヱテシ　三十六年九ヶ月
カヤ　長女　ヲトメ　九年八ヶ月

第九番屋敷

天童　仁太郎　男　ニタロ　子五十九年十ヶ月
リカ　妻　カリフ　四十年三ヶ月

第十七番屋敷

太田幾治　男　ユクタ　子四十年十ヶ月
てつ　妻　カベシ　四十年八ヶ月
けう　長女　エツチヤレ　十九年九ヶ月
戸数二十二戸　内二戸同居　女戸主一戸
人員八十四人　内男三十五人　女四十九人

その間、明治五年九月一四日札幌開拓使庁を開拓使札幌本庁と改め、函館、根室、宗谷、浦河、樺太の五支庁を置き、北見四郡を含む旧根室出張開拓使の区域が、そのまま根室支庁の管轄となった（開拓使「公文録」）。北見東部四郡は明治五年一月一日以降網走に本局（小野誠庵十等出仕）を置き所管させていたが、六年七月二〇日根室支庁網走出張所（折江孝善権少主典）を設けて、釧路国網尻郡美幌津別を含めた五郡を総轄し、紋別に分局（下山便栄）を置いて紋別・常呂両郡を管轄させた（根室支庁「布達全書」）。

『網走市史』は一五年二月紋別にあった磯部少主典を網走本局に移して四郡の事務を総括させた」としているが、小野は十等出仕、少主典は十一等官で、小野が上官である

紋別分局は七年七月出張所（品崎正之助等外一等付属）に昇格したが、翌八年四月二〇日（同日付本庁指令書）に廃止し網走に統合した。次いで網走出張所もその七月三日に廃止して支庁民事課派出所とし（同日付支庁より本庁へ廃止届書）折江権少主典は後述の盛田戸長罷免に連座して釧路郡へ詰替になり、派出所詰は佐野玄太（御用掛月十五円）一人となった。同八年一二月四日網走派出所を支庁民事課網走分署と改めたが、一〇年三月四日に分署を廃し支庁が直轄して（開拓使布令類聚）支庁官員を出張させた。

暦制の改正

太政官は明治五年一一月九日「改暦詔書」を発布して、従来の太陰暦（旧暦）を廃して太陽暦（新暦）を採用することになり、同年一二月三日をもって明治六年一月一日とした。

新政府は、五年九月ごろまで改暦の計画はなかったのに、急いでこれを実施したのは財政上の問題である。それは前年廃藩置県を行ったものの「藩々はいやが上にも窮迫を重ね首も廻らぬ有様となり」一之を中央政府に引受けて整理せ

んとするも誠に容易のことにあらざりし」（大隈伯昔日譚）というありさまのうえ、頭が痛いことに翌六年は閏年で一三か月分の官吏俸給を支払わねばならない。そこでこの急場を切り抜ける方策として、参議大隈重信の出した妙案が、この改暦だった訳である。前述の『昔日譚』には、「其閏月の年は十二ヶ月より成れるを以て、其一年だけは俸給諸給の支出額、凡て平年に比し十二分の一を増加せざるべからず。然るに国庫の収入を見るに…其閏月ある年は正に明年に迫れり」と述べており、改暦の作業は一〇月一〇日から始められたのである。

もっとも、建議書によれば「太陽暦ノ如キ、各国普通コレヲ用ヒテ、我独リ太陰暦ヲ用ユ。豈不便ニアラズヤ」と大義名分を掲げている。そして実施に当たっては、一一月二七日太政官は「当十二月ノ分ハ朔日二日別段給料ハ賜ハラズ」と布達している。つまり政府は五年一二月の俸給と、六年閏月に支払うべきはずだった俸給と、二か月分を節約できたわけである。

こうして当面する財政危機をどうにか切り抜けたが、庶民、特に農民の間には一〇〇〇年以上にもわたる太陰暦が深く根ざし、昭和二〇年ごろまで旧正月とか旧盆、五節句なども旧暦で行っている例が多くあった。また盂蘭盆（うらぼん）（お盆）は旧暦七月一五日、新暦七月一五日、月遅れ（八月一五日）と地方により三とおりのお盆が行われていたが、戦後は全国的に八月一五日が一般化した。七夕祭はこの地方では月遅れの八月七日に行っているが、旧暦七月七日、新暦七月七日と三とおりがある。

この改暦に伴って、時刻も一日二四時間の定時法をとり、太政官は一一月九日これを布告した。旧暦法による時刻は不定時法であって、日の出を明六ツ刻、日の入りを暮六ツ刻とし、これを六等分した時間を「一刻」としていた。したがって、季節や地域により一刻の長さはそれぞれ異なっていたのである。往々にして、旧暦の一刻を新暦の二時間」と解する向きもあるが、厳密にいうと誤りである。一刻が二時間であるのは、春分と秋分の前後だけであり、札幌での一

刻を例にとると、夏至のころは一時間三〇分余、冬至のころは一時間三〇分ぐらいとなる。

根室支庁の大小区画制　明治五年施行の戸籍法による戸籍区・戸長は単に戸籍調査を目的としたものだったが、同年四月九日の太政官布告により、府県の下部機関である行政区に位置付けされた。次いで五年一〇月には大小区画制が制定され、北海道を除き翌六年から施行された。これは単なる地域呼称だった郡を大区として区長を置き、旧来の数町村をまとめた戸籍区である町村を小区として戸長を配置したものである。

根室出張開拓使庁は、五年四月二八日戸籍区としての各郡戸長を任命したが、網走・網尻両郡戸長に松野三右衛門、斜里郡戸長に原田長右衛門、紋別・常呂両郡戸長に盛田辰蔵を任命した。何れも藤野漁場差配人である。

釧路国網尻郡（美幌・津別）は元来釧路に属していたが、遠隔地のため介抱が行届かず、山アバシリのアイヌは網走への帰属を望んでいた。明治四年の『山網尻十人人別調』には「未年（四年）五月　白糠直行之人別ニ成、本紙之義門野様（才太郎、権少主典）御持参候ニ付是ヲ写取候也」と表紙に見え、この年六月からの民政事務は網走郡戸長に移管されたらしく、一四年七月八日網尻郡は網走郡へ編入されることになる。

北海道においても本州に準じて、明治七年二月一四日本庁、各支庁ごとに大小区画制を定め、管下に通達した。つまり大小区画制における区長（後の郡長相当）戸長（同町村長相当）は、それまでは戸籍区戸長だったものが、行政区の長となり、中央集権化のための行政末端機構に位置づけられたのである。根室支庁でもこれに基づいて大小区画制を施行し、本庁に次のとおり伺書を提出している。（「開拓使公文録6088－9」）。

（二月）
四ノ四十一号

折田平内代理
磯部権大主典
千代田中主典

松本大判官殿

当管下根室国外三ヶ国、壱ヶ国毎ニ区別相立区画可相定旨（二月）二ノ六号（2月14日）ヲ以御達之趣承知仕候。則本庁御管下ノ

御調ニ候ヒ別紙見込取調候処、見込之通ニ相定可然哉、此段相伺候也。

七年四月

〔別紙〕

根室国

第一大区　根室郡

一小区　ヲン子モトヨリハツタラ迄

二小区　由瑠璃磯ヨリ厚薄別迄

三小区　トホロヨリ西別迄

…中　略…

釧路国（抄出）

第七大区　網尻郡（ママ）

北見国（一～四大区は宗谷～枝幸郡）

第五大区　紋別郡

第六大区　常呂郡

第七大区　網尻郡（ママ）

第八大区　斜里郡

但第五大区ヨリ第八大区迄当分小区ヲ不置

すなわち、小区は根室郡と厚岸郡のみに設け、ほかは人口稀薄のため一郡をもって大区とし、小区なみの戸長を配置した。

ところで、根室支庁における大小区画制の施行年月は、右の文書で見る通り明治七年二月一四日であるが『明治六年網走郡網尻郡人別帳』には「第七大区　網走郡戸長所、第七月網走戸長松野三右衛門」（調べ）と見え、同六年七月二〇

日根室支庁は網走など六出張所を設けているので、これと合わせて大小区画制を先取りし、戸籍を調べさせたものと推定される（「第七月」は新暦であることを示している）。

戸長は第五・六大区紋別郡常呂郡が盛田辰蔵、（北見国）第七大区網走郡兼（釧路国）第七大区網尻郡は松野三右衛門、第八大区斜里郡は原田長右衛門が任命されており〔明治七年北見国釧路国戸籍総計〕七年一〇月以降になると七大区の松野戸長は高齢のため、佐々木喜一郎が戸長代として戸籍調べを行っている。

明治七年五月開拓使は次のとおり『区戸長月俸規則』を定めた

区　長　十二等ニ準ズル者二十五円、十三等ニ準ズル者二十円
副区長　十四等ニ準ズル者十五円、十五等ニ準ズル者十二円
戸　長　等外一等ニ準ズル者十円、等外二等ニ準ズル者八円
副戸長　等外三等ニ準ズル者七円、等外四等ニ準ズル者六円
総　代　月俸　五円
副総代　月俸　三円

そして土地の事情により区戸長を置かず総代または副総代を置くとした。つまり副戸長とか副総代は補佐役でなく、後の郡長や村長の等級づけなのである。ちなみに明治七年の米価は一俵一円八七銭、平成三年は60kg約2万円であるから、紋別郡の村長格だった副総代の月俸は今の金額で約3万2000円に相当する。

明治七年一一月、開拓使は「十一ノ三十三号（十一月）」をもって、それまで各国ごとだった大区の番号を、全道の一連番号とし、根室支庁管下は「第廿四大区ニ起リ、第廿七大区ニ止リ…」と布達し、これによって二十四大区は釧路国、二十五大区は根室国、二十六大区は千島国、二十七大区は北見国とし、各大区（郡）に数小区を設けたが「千島国北見国ハ一

郡ヲ以テ一小区ト定」め、七年一二月一五日開拓使に報告している〔開拓使公文録6088―14〕。

これに基づき根室支庁は八年七月、各大小区に事務の繁閑度によって副戸長、総代、副総代を任命したが、同九年一月一日の『第二十七大区戸籍総計』には「右之通相違無之候」として次の名前がある。

第廿七大区小一区副総代（斜里惣代）　原田長右衛門
同　小二区副総代（網走）　佐々木喜一郎
（廿四大区小七区網尻郡副総代兼）
同　小三四区副総代（常呂紋別）　竜田　治三郎

これらは八年七月三日に任命されたもので、原田が二七大区区長事務取扱、竜田が三・四小区戸長事務取扱とされていた。竜田の前任であった北見国第五・六大区戸長の盛田辰蔵は八年七月に罷免されているが、『網走市史』はその間の事情を次のように述べている。

紋別・常呂郡戸長盛田辰蔵は、もともと藤野家の使用人ではなく、開拓使直轄となった明治三年、飛入りでというから、何らの縁故もなく紋別へ来、小才の利くところから帳役となっていた者である。当時の差配人は宗右衛門で、会津藩直轄時代の文久年間から紋別に勤務していたが、四年五月退任帰国したあとは、函館産物掛差回しの手代喜兵衛が指揮をしていた。しかしその風評がよろしくないので、礼文郡へ転勤を命ぜられ、辰蔵が差配人に昇進した。五年一月藤野伊兵衛が漁場持に任ぜられるにおよびこれを引継ぎ、また戸長にも選任されたのである。ここにおいて辰蔵は増長し、とかく専横な行動が多く、そのうえ非常な酒乱であったので、番人たちの不平が絶えなかった。これを除こうとした下山使掌は、逆に盛田のために免官となった。当時紋別詰の折江孝善に深く取入り、これを動かしたためであった。これらのことから、藤野家では盛田を解雇することとし、七年冬松前に召還を命じ、その後任に斜里の原田長右衛門を予定し、八年度の紋別送り物資は原田あての名義とした。盛田はこの召還に応ぜず、また本店の処置を不当として、当時網走出張所主任に転じていた折江に訴えた。

そこで折江は、伊兵衛代理人若林新兵衛と網走郡戸長松野三右衛門を呼出し、いやしくも戸長の地位にある者を勝手に解雇するとは不都合であると、両人に始末書を提出させたうえ、みずから根室へ出張してこれを報告、支庁ではまた折田平内の名をもって、松前の伊兵衛に対し公文を送達、若林・松野の処分を要求するにいたった。八年六月のことである。その翌月、たまたま北見を巡回中の松本大判官がこれを聞き、真相調査の結果、折江ならびに支庁当局を詰問、官が人民に干渉すべきこととすべからざることとがある。漁場持がその雇人を解雇するのは漁場持の勝手である、戸長の免、不免は別に官が考えればよい、とその失策を究明した結果、支庁でも「戸長磯田辰蔵は免職、折江権少主典も免職の処今度限り用捨、釧路郡に詰替、松野三右衛門は数十年北見に奉公、土人共の帰服するところ、今度一件因より何等の罪なし。依て副総代元の如く、紋別郡には吏に人選、竜田治三郎副総代申付」（明治八年北海道巡回誌）と処置、ここにようやく問題は落着した。判官はなお次のように書いている。「官吏の威令鬼神の如く、戸長の猛なる豺狼の如く、実に恐るべし」。もってその権勢のいかに絶大であったかがうかがわれる。

〔注〕前述の戸籍簿の小区表記はすべて「小〇区」であるが、『布令類聚』その他はすべて「〇小区」と表記されている。

『一〇七三明治九年申泰録』には

北海道大小区画制定ノ義上申

当使管轄下北海道大小区画今般別冊之通リ制定候条此段上申候也

明治九年九月八日　　開拓長官　黒田清隆

右大臣岩倉具視殿

また『開拓使日誌』にも、同九月八日

〔布達乙第七号〕管内（宛）

当管内大小区画別冊略之ノ通相定候条此旨布達候事

とあることから、北海道史関係書はほとんどが「九年九月八日に北海道大小区画制を定めた」としている。しかし実際は

「七年一一月に全道一連の大小区画制を定め、九年九月の時点でそれが成立した」ということで、根室支庁管下では七年一一月一五日に全道一連の大小区画を定め、八年七月に区戸長、副総代を任命している。

(3) 網走郡役所の開設

紋別に各村戸長役場　北見四郡第二七大区区長事務取扱は原田から、一〇年八月、一小区副総代（総代明11.11.25）になった斜里の川畑又三郎に代わり、一二年四月七日根室支庁達「総代副総代ノ名称ヲ廃ス」によって、同九日川畑は第二七大区副戸長に任命された。それまでは藤野斜里差配人の兼務であったが、これ以来専任副戸長（区長事務取扱）となり、当外四等に準じ月給は六円である。事務所は斜里に置き区長事務取扱所と称したが、一一年二月一日から「第二十七大区区務所」と改められた。

紋別常呂両郡の事務所は紋別の藤野出店に設け、紋別郡総代事務取扱所の看板を掲げ、両郡副総代の竜田治三郎が戸長事務取扱をしていたが、一一年二月一日から「第二十七大区三四小区区務取扱所」となった。

そのころになると、自由民権思想の台頭と相俟って行政に対する住民参加すなわち議決機関の設置を求める運動が高まり、政府はやむなく明治一一年七月二二日に、北海道を適用外とする郡区町村編成法と府県会規則を制定した。北海道においても一一年六月五日開拓使が総代人選挙法を定め、根室支庁は一六年から適用された。これは村長役の総代・副総代とは別個の町村会の前身に当たる制度で、一小区から二～四人を選挙することになっていた。しかし選挙人は一定の資産を有するなどの制限があるため、紋別郡は有権者が皆無の状態にあり、総代人が選ばれるのは明治二四年からである。

北海道郡区町村編成法は一二年七月二三日に公布され、大小区画制は廃止になって、翌一三年全道的に区役所・郡役所・戸長役場が設けられたが、根室支庁では六月二六日付で郡長と旧戸長（網走管内は副総代・戸長事務取扱）に次のとおり通達した（開拓使事業報告）。

丙第十八号

（各）郡長
旧戸長（あて）

今般郡役所更ニ設置候ニ付テハ従前区務所ニテ取扱候事務請渡ノ義別紙心得書ニ照準取計可申此旨相達候事

但戸長事務請渡ノ義モ同様可相心得事

明治十三年六月廿六日

根室支庁
開拓権大書記官　折田平内

つまり、この日付で郡役所を設置し、郡長を発令したらしく、同日付で郡役所や郡長あて各種の通達を出しているが、郡役所の開庁は一三年七月一五日である。

甲第廿三号

管内へ布達

当庁管内郡役所本年七月十五日ヨリ開庁候条此旨布達候事

明治十三年六月廿六日

根室支庁
開拓権大書記官　折田平内

因ニ云フ　各分署廃止モ布達セリ

網走管内においても七月一五日網走に網走斜里常呂紋別郡役所が開庁し、網走外三郡役所とも称した。すなわち網走支庁の前身である。しかし郡長就任が遅れたため、経過措置として斜里の第二十七大区区務所が事務を継続して、八月七日区長事務取扱だった川畑副戸長が、吉田政明郡長心得に事務引き継ぎを行い、九月に初代郡長岸本円蔵が着任した。

一方、後の町村長に相当する戸長についても、根室支庁は同じく六月二六日「管下各郡へ左ノ通戸長ヲ配置スヘシとし、網走管内は「斜里・紋別各一人」と布達した。これによって第二十七大区三・四小区（紋別郡常呂郡）の戸長事務取扱だった竜田治三郎副総代が紋別外九ヶ村戸長に任命され、一三年七月一五日紋別に戸長役場が開庁した。いわば、これが両郡における村制施行の始めであり、吏員も配置された。

明治二年に設置した開拓使は、同五年に開拓使十ヶ年計画を樹立し、その事業を実施してきたが、一四年で一応その任務を完了したため、府県並みの行政機構とすることになり、一五年二月八日開拓使を廃して、札幌・函館・根室の三県を設置した。根室県の区域は従前の根室支庁の圏域である。三県時代は四年続いたが、開発途上にあった北海道ではいろいろ不便が多く、行政ならびに開拓もふるわなかった。そのため一九年一月二六日に北海道庁を設け、二月二三日旧県域により函館、根室両支庁を置いたが、これは過渡的措置であって、同一九年一二月二八日郡役所を道庁の直轄とし、郡長には警察署長を、戸長には警察分署長を兼ねさせた。これが現在の一四支庁の原形で、明治三〇年一〇月三〇日道庁官制を改正し、郡役所を廃して千島を含め一九支庁が設置されることになる。網走支庁設置に至るまでの根室主任官、郡長、戸長は次のとおり〔新北海道史年表、丸瀬布町史、根室市史、新考北海道史年表〕。

▽根室出張開拓使　明4.6.1　松本十郎（根室・花咲・野付三郡）　明4.12.19釧路・根室・千島国と北見国東部四郡を管轄

▽開拓使根室支庁　明5.9.14　松本十郎　明6.1.17本庁兼勤　7月に事務引継　折田平内　明15.2.8

▽根室県令明15.2.8湯治定基明19.1.26三県廃止

▽北海道庁根室支庁明19.2.23設置　支庁長明19.3.1小書記官より広田千秋明19.12.28根室郡長　明19.12.28支庁を廃し各郡役所を道庁直轄とす。

▽網走外三郡長　明13.7.15開設

明13.8.7　郡長心得吉田　政明

明13.9元高知藩勇払詰①岸本　円蔵明11.2.8厚岸郡長

明15.2.8　②大木　良房

明17.12県勧業課より③長尾　助信

明19.3.4根室典獄より④大山　綱立明20.1非職

▽紋別外九ヶ村戸長

明13.7.15二四小区副総代より①竜田治三郎

明15.10.2元網走郡役所属②平沢　眞吉明18.4.14

明18.4　戸長心得（不　詳）

明18.7.10参事院戸長より③和賀　魚取明19.6.6

明19.6.25　④野崎　政長明20.7.1

明20.7.1以降警察分署長兼⑤坂本　澄高明25.9.9

明20.3根室郡長兼⑤広田　千秋明22.日本屯布村長

明22.7根室郡長兼　郡長心得細川　碧明22.8.8

明22.8根室郡書記⑥三沢　秀一明29.12非職

明29.12　⑦梁瀬　勇七明30.11.2

明25.9分署長心得巡査　戸長心得緑川巳之吉

明25.11.8　⑥橋詰　正夫明27.6.27

明27.6　⑦田村　順厚明28.3.28

明28.3分署長心得巡査　戸長心得浦田　利久

明28.5.5　⑧高橋　重郎明33.5.5

二〇年当時の紋別戸長役場は戸長以下筆生笛田茂作、傭牧野某、小使大島勝蔵の四人がいて、ほぼ現在の地方自治体の形が整えられていた。

湧別村はアイヌ家屋と漁番屋があるのみだったが、明治一五年二月網走郡役所雇を退職した宮城県人半沢真吉が農業目的をもって湧別村五番地に入地した。半沢はその年一〇月二日付で紋別郡各村戸長に転じ、同一〇月ごろ三七番地へ

長沢久助、三八番地へ新潟県人笛田茂作、二二・二九番地へ網走郡役所水産税吏を退職した高知県人徳弘正輝、前後して半沢の跡へ同じく網走郡役所を退職した和田麟吉が相次いで入地した。

網走市史〈道庁統計書〉によると、明治二一年の紋別郡人口は一六一七人（うち和人八三〇）総代人選挙有権者一一七人、郡総代人一人、村総代人九人となっているが、総代人の資料はなく、総代人の定員を示したものと思われる。明治四〇年道庁刊の『北海道通覧』には、明治二五年当時として、次の総代人の名があるが、これは二四年四月二〇日に当選〔笛田当選証書〕したものである。

紋別郡総代人　遠藤留五郎（紋別漁業）　菊池重雄（紋別漁業）

紋別村総代人　長沢久助（湧別漁業）　笛田茂作（湧別酒造）　島竹清作（紋別旅店）

この笛田茂作については、それまで村総代人であった以外各市町村史共全く触れていないが、新潟県湯沢町芝原に在る曾孫笛田幸一から寄せられた資料によると次のとおりで、この地方の埋もれていた功労者といえる。

笛田　茂作　天保13年12月8日神立村芝原の笛田新左衛門3男として生れ、幼名丈助。明治8年南魚沼郡地検に当り調査員の一人として土地台帳作成に従事した。明治14年生糸に失敗して5月紋別にいた同郷の大島忠蔵を頼って単身渡道、根室梅ヶ枝町一丁目十番地佐瀬富吉方に寄寓した。時に40歳。ここで6月8日に北見町中通五丁目廿一番地廿三（現網走市4条東1丁目）の宅地百九十六坪（地代二十九銭四厘）の払下げを根室支庁に申請し、翌15年2月20日に許可されている。しかし網走に住んだ形跡はなく、同15年湧別三八番地六畝一歩（一九六坪）を払下げて入地し、わずかながら農耕に従事した。

〃五等山林監守申付候事　但月給金五円被下候事　明治十六年七月二日　根室県地理課山林係

〃紋別郡五等森林監守笛田茂作　御用済ニ付職務差免候事　明治十七年四月十二日　根室県山林係

（山林監守人規則は明治一一年十月三日開拓使これを定める）

湧別に入地したさい、戸長になった半沢真吉の知遇を得て文筆の才を認められ、山林監守や戸長役場に雇用されたものと推定される。

▽筆生笛田茂作　依願備差許候事　　明治十七年七月五日　紋別郡各村戸長役場印

▽笛田茂作　筆生申付候事　但月俸金故ノ如　明治十九年四月八日　紋別村外九ヶ村戸長役場印

▽紋別郡農商務通信事項並調査方嘱託ス　明治廿年十一月十二日　網走外三郡役所印

▽職務勉励ニ付慰労金三円給与　　明治廿年十二月廿八日　網走外三郡役所

▽同　二円八十三銭三厘下賜　　明治廿一年十二月廿八日　同

▽筆生笛田茂作　依願職務差免候事　　明治二十二年九月廿一日　網走外三郡役所

［参考］小使大島勝蔵　自今五拾銭増給候事　明治廿一年六月廿五日　網走外三郡役所（笛田資料）

それまでは紋別村六番地に住んでいたが、退職と同時に同六六番地に住宅と二階建酒造板倉を建てて酒造業を開業した。紋別郡における醸造業の最初で、25年10月9日藤野四郎兵衛代理藤野喜太郎との間に、一年間に清酒七石五斗を納入する契約を結び、翌年8月30日まで6回に分け紋別藤野出張所へ納品している。

▽笛田茂作　紋別郡紋別村総代人ニ当選ス　明治廿四年四月廿日　網走外三郡役所

同24年7月15日新潟県三条の定明寺末寺として、紋別山報恩寺の創建に尽力して、その檀家総代に選ばれた。その間、22年5月24日海岸通り工事中に、大陸系とも目される地蔵尊が発掘されたが、笛田はこれを報恩寺に寄進し、現在も同寺に安置されている。

▽総代笛田茂作殿　新寺報恩寺創立事業ニ尽力感激ノ至り賞詞　廿五年十一月廿四日　北海道曹洞宗宗務支局（抄）

▽賞品　念珠一連　右賞与候也　明治廿五年十一月廿四日　北海道曹洞宗宗務支局　笛田茂作殿

▽賞状　報恩寺総代笛田茂作殿　本尊釈迦如来一軸　報恩寺開寺ノ功労ヲ賞スル　明治廿六年三月一日　新潟県三条裏館町本寺、定明寺

▽笛田茂作殿　明治廿四年十一月中網走紋別間電信線架設ノ節電柱寄付ニ付感謝状　廿五年十一月廿五日　北海道庁長官北垣国道（抄）

明治25年3月16日開業告示の「第六号野上駅逓取扱人ヲ被命、当分ノ内（従弟）角谷政衛氏ヲ留守番ニ致置候得共、何分官庁ノ事ニ候ヘバ時々見廻り出張不致候而ハ不相成候…」［明26.1.3付、婿養子兼松宛書簡］。

明治26・4野上駅逓の西側隣地三万坪を、養蚕場の見込で払下げを申請しているが、そのご間もなく病いに冒され、7月30日夜盛装をして海に入水、52歳の生涯を閉じた。

その遺産相続書による資産は次のとおりである。

▽宅地　六畝一六坪　湧別村三八番地　価格二五円

▽宅地　三畝歩（九〇坪）　紋別村六番地　一八円

▽住宅一棟　木造平屋瓦葺二三坪　紋別村六六番地　一七四円

▽酒造板倉二階建一棟、周囲壁塗建坪二五坪、二階八坪、同六六番地　一九九円

合計四一六円（米価換算今の313万円ぐらい）となるが、住宅と板倉は土地所有者である大島忠造へ月四円三三銭三厘で貸渡し、酒造具一式は幌内村の川瀬助吉へ月五円で賃貸しとした。

丸瀬布に初の和人炊煙　第6章(4)遺物で述べたように、本町区域からはアイヌの生活にはなじみの薄い「大判」「香炉」「脇差」「三振」などが出土していることから、1600年代以降武士階級の人物が流浪して来た可能性も強いが、今のところそれを裏づける資料はない。文献で見る最初の和人足跡は（明治三四年八月一〇日定員三五名）第一期道会議員に網走から当選した原鉄次郎の明治一五年が最初で、『北見郷土史話　昭和八年』で次のように述べている。

畜産と道路の功労者原鉄次郎さんの話

京都の伏見で生れ、御維新の際十六才で官兵に志願して、明治二年の春軍艦に乗って幕府の脱走軍榎本武揚等の率いる開陽

艦を追て函館に来ました。港外で海戦をやったのは五月でした。榎本等は直にかなはぬと見て五稜郭で降服したので世の中は平和になった。そこで官兵に対しては此の地に移住する望みの者は、上陸しても差し支へないと言う命令が出たので、私等は早速上陸してどうせ此処迄来たのだから、此の新開地で何か成し遂げてやろうと志を立てました。

当時は函館地方にもよい仕事がなくて小樽、札幌と転々して、店員もやれば労働者もやり豆腐屋の若者等をやりました。網走に来たのは十五年で、今の旭川からアイヌ人を案内に頼んで今の石北線の国境を越えて留辺蘂に出て相ノ内、野付牛を通りましたが、当時あの付近は今でこそ開拓されて田畑なり市街なりになっていますが、其処が見渡すかぎり茫漠たる荒原で人が住むとは夢にも思われませんでした。私の通った所は山の中腹ばかりを辿って来たので、野付牛等は高台を通ったら大きな湖水の如きものがあるので案内のアイヌに聞いて見たら、あれはオンネメンと言う処だと話されましたが、今の市街停車場付近迄も水が見える位でした。（下略）

「旭川のアイヌ」とは、文化年間（1810）ごろ上川へ逃避したユウベツ山アイヌの子孫と推定され、今の当麻町周辺に居住していたが、瀬戸瀬辺りから上流は以来彼らのイウォル（領域）として確保され、北見峠を越えて自由に往来し自然の道が形成されていた。

越えて明治一二年六月二九日から、空知集治監の収監者によって旭川～湧別間に幅一間の仮道路が開削されたが、このときも当然アイヌの案内によるものと推定される。

一三年網走～上越間の中央道路測量が行われて翌一四年四月釧路集治監網走分監の収監者により着工、二一一人もの殉難者を出して一二月に開通するが、この年七月厚岸太田屯田の国沢喜右衛門がこの仮道路を通っている。その時金山橋付近のできごとを、子の歴蔵が聞き書きにより自伝「歴蔵の生涯」で次のように書いている。仮道路は、崖道以外は草木を刈り払った程度で、二年を経過し、草が生い茂っていたらしい。喜右衛門は後の温根湯温泉開発者で、子歴蔵（昭和46年9月7日没、行年97歳）はのち七号滝ノ下駅逓（南丸）取扱人となり、父の跡を継いで国沢旅館→花水荘を

経営した人物である。

その人の言った通り其の日（喜右衛門）は、海岸を能登宮湖、サロマ湖の海岸添いにワッカと云う駅逓に泊り、翌日湧別に到着して、教えられた通りの必要品として、米、マッチ、塩、ローソク等四日分を買った。野上の農家に泊めてもらい、教えられた通りに行くと、測量の印を見付けたので、之を頼りに約四、五里位と思うところに、山の広い河に行当った（金山）。水も相当あり渉る個所をさがすため川にそって上流に行った。凡そ十四、五丁位行ったところ、こちらから向う岸に達する橋の大木が橋の様になって居た。彼是する内に午後四時頃と思う時刻になったので、此の木の上に泊ることにして食事もすませた。

七時頃かと思う時になって、自分が来た方面から何者かが来る様なのでよく見ると、熊が今橋を渡るべく来たが、人間がいるので其の辺をウロウロしているのであった。何とも仕方ないので、ローソクに火をつけたところ熊はいなくなった。それから二、三時間して、今度は反対の方からガサガサと熊が来たのである。熊達はこの倒した木の橋を、自分達の通路にして居たことがわかった。とうとう一睡もしないで夜が明けるのを待った。然し熊は何事もしなかった。

夜が明けて又測量の杭をたよりに歩いた。而し杭をあてにして行くうち、川があり沢があり、思うようには進めない。川を越えるには、測量当時渡してあった丸太が、折れたりなくなっていたり、其の日は五里も歩いたと思うところで泊った。家がある訳ではなし、都合のよい木の下に其の辺の枯木を集めて火を焚いた。然し飯をたくにも水もなければならず、適当なところを見つけるまでは歩かねばならない。そうして夜があけて、山々の谷間を通って行くと岩山（白滝）に出合った。杭はあるが山が急で岩山を登ることが出来ない。漸く遠廻りして又杭のある所に出た。最早歩くというよりタドリタドリである。笹ヤブの切開きでなく、竹ヤブを切り測量したのであるから、時々杭を見失う。余程登ったところに雪があった。兎に角測量の印を見失わぬようにと念願するのである。

一野上の農家」というのは、故あって無願入地していたらしい田畑定吉ではないかと推定される。学識があり書が堪能で、近くの子女に習字を教えていたといわれ、『山之神』碑は田畑の書である。内妻モユとモユの連れ子と暮し、六号の駅逓夫もしたりして、明治45年ごろ50歳位で没したが、来歴を人に語らず寄留届もしていなかったため、訛りから東北の人らしいと想定されているだけである。モユは山形県小田島村の出身で、曾孫が遠軽町福路に現住しているが、田畑についての言伝えはないらしい。

中央道路開削工事はまだ野上に達していなかったことが分かるが、同二四年九月一六日ごろ、後に六号野上駅逓取扱人となる角谷政衛が、伊香牛からアイヌ（ユウベツ山アイヌの一族）を案内に丸瀬布を通り、紋別へ向かっている。口碑は残されていないが、そのころは丸瀬布～白滝間辺りの工事が進められ、元町木工団地川向かいの新町にあった第十仮監（飯場）からは、初めて和人によるカマドの煙が上がっていたはずである。

次いで一〇月二二日には、釧路から空知（三笠市）へ向かって集治監教誨師留岡幸助（のち家庭学校長）が丸瀬布を通過しているが、このときは白滝～北見峠下間の工事が進められており「巡旅漫録」、この工事と併行して一号越歳（こしとど）から九号中越に至る駅逓の建設も行われた。そして、その当時は当麻町周辺に居住していたユウベツ山アイヌ一族のうち、石狩国総乙名川村モノクテの長男シトンパカアイノや実弟の荒井ケトンチナイ、布施イタキレなど約一〇戸が、故地（先祖の墳墓地）である丸瀬布周辺に、神居滝を本拠地として移住して来ていたのである。

このあと二六年四月二二日七号滝ノ下（南丸）駅逓取扱人代として佐藤多七一家が丸瀬布入りをした。瀬戸瀬の佐藤幸平、中沢薫の祖父であり、これが丸瀬布における入地第一号である。

シトンパカアイヌらは、それまで季節的に丸瀬布へ来ていたらしいが、中央道路が開通し駅逓が設けられて、干鮭とか毛皮

などを旭川へ運送する便が開かれたため、丸瀬布地区にほぼ定住するようになったものである。布施イタキレなどは永住の心積りで、瀬戸瀬コタン沢の中沢農場へ入地して、明治38年4月26日旭川町鷹栖村近文から、湧別村字ワッカサキナイに本籍を移している。

(4) 湧別村から上湧別村へ

湧別村戸長役場

明治二四年中央道路が開通し、沿線駅逓も一六年までですべて開業したが、これはロシアの南下に備えた北辺の警備（屯田兵の配置など）と北見地方の開拓の促進を目的としたもので、二六年一二月二八日には湧別原野の開放も告示された。しかし二七年八月一日に日清戦争が勃発したため、青壮年は軍に徴募され、一方では軍需景気が興ったことから、屯田兵の招募は中断し、北海道移住志願者も少なく、北見地方の開拓は遅々として進まなかった。したがって中央道路の通行者もまれで、雑木の生い茂るがまま手入れも行われず放置されていた。

それが、二八年四月一七日日清戦争が終結するや、北見屯田の招募が本格的に開始され、三〇・三一年野付牛村に五九七戸、湧別兵村に四九九戸が入植したほか、帰還兵や戦後不景気により北海道に活路を求める人々が増え、北見地方の開拓はようやく緒につくことになる。このような形勢によって一八年一二月現在北見国八郡の人口は二万七六一九人（うち網走ほか三郡は六四五七人）、耕地面積はわずか三七〇町歩（ヘクタール）であった〔北見事情〕のが、人口は一六年まで五万七五六一人に倍増し、耕地は三四年現在九八七〇町歩〔新撰道史〕と、わずか六年間で二七倍の伸びを示している。湧別村においても二五年は二二戸、八五人〔北海道人口統計〕だったのが、三〇年には七二四戸、二六一七人（殖民公報）に急増した。

これは主に湧別屯田や遠軽学田農場への入地によるもので、明治三〇年六月一三日の道庁告示により紋別外九箇村戸長役場から湧別村が分離して〔新道史年表〕七月一五日湧別村戸長役場が開庁し、総代人の選挙も行われた。常呂郡においても野付牛屯田や北光社農場の入地などによって、前同日付をもって野付牛村、生顔常村の分村が告示され、七月一五日野付牛外一箇村戸長役場が開庁している。これは網走郡役所管内の各郡戸長役場における初の分村である。

生顔常（ついこ）は留辺蘂町の原村名で、アイヌ地名ムイコツネイの当字であるが、本来は北見市と端野町の境界、常呂川左岸にあった地名である。なお、湧別戸長・村長・上湧別村長などは、各町史に詳かにされているので省略する。

この年一一月二日道庁官制を改正し、従来の郡役所を廃止し、一九支庁を設置した。その後一四支庁に統合されるが、網走支庁は現在と同じく四郡を管轄して推移している。

丸瀬布開拓の先駆け

このような北見地方の開発の進展に伴って、中央道路の利用度も高まったことから、道庁は改修工事を行うことになり、明治三〇年北見峠―野上間は大倉組の請け負いにより下請け今村組の名を借りて初代地崎宇三郎（二九歳）が施工した。改修とはいっても、丈余を越す雑木の切り払い、崖崩れの補修等が主だったようだが、地崎と義兄弟の契りを結んでいた気田和三郎（三三歳）も共同請け負いとして工事に臨んでいた。そして工事完了間近の三一年九月七日記録的な全道的大洪水によって金山橋が流失し、その架橋を追加工事として請け負ったが、気田はその飯場で旅宿業を営み、駅逓を除く和人定住の第一号となった。その後七号駅逓取扱人となり、明治四一年三月七日金山で一五町二反歩の土地貸付を受けた。気田はそれ以前から無願開墾を行っていたらしいが、いずれにしても本町開拓の先駆けである。

明治三三年ごろ、上川から丸瀬布に移住していた布施イタキレが、今の金山金湧橋の下ニセイケソマナナイ河畔で黄銅鉱脈を発見した。これを聞いた東京の棚橋万太郎が、三四年一〇月試掘許可を受け、金山鉱山と称し三五年春から気

田の旅宿所を宿舎として試掘を行った。試掘は、資金面とか技術不足により三六年中止のやむなきに至ったが、これが網走管内における金属鉱業の始めとされ、後年の町内諸鉱山や鴻之舞鉱山など発見の端緒となったのである。布施イタキレらの一族は、そのころ瀬戸瀬コタン沢の中沢農場へ入地したらしい。

当時の金山橋は吊橋型であったが、明治三七年春の大山火事で焼け落ちた〔国沢歴蔵談〕ため渡船場を設け、上湧別屯田から気田の妻の弟大前栄次が取扱人として来住した。駅逓の国沢、金山の気田、渡船の大前に、川村シトンパカアイヌなど五、六軒を合せ八、九軒が居住していたわけである。

湧別村は、町村制を施行するに至らない村として、三〇年以来支庁の出張所的な戸長制で推移したが、三九年になると一六四八戸、七九七六人と網走管内では網走町に次ぐ戸口となり、同年四月一日二級町村制が施行された。

▽戸長役場　おおむね一〇〇戸以上の村を対象にして設けられ、官選の戸長と評議機関である総代により運営されて、指揮権は支庁が有していたが、大正一二年三月三〇日廃止された。

▽二級町村制　戸数要件は戸長と同じだが、直接国税五〇銭以上を納める選挙有権者数によって施行される。町村長は官選ながら、議決機関である町村会や収入役を置き、一応独立した自治体となる。町村会議長は町村長が勤めた。昭和一八年六月一日から内務大臣の「指定町村」と改正されたが、当時遠軽町は一級町村制の適用を受けていたので、丸瀬布は関係がない。

▽一級町村制　選挙の有権者が限られていた以外、ほぼ現在の町村制と同じである。

マウレセプ原野の開放　明治二二年からの第一次殖民地選定事業によって、今の本町天神町・南丸早瀬橋・武利奈良地区まで、湧別原野の一部として殖民予定地に選定された。二四年の中央道路開削を見込んで、先物買いの投機目的であろうか、早くも二三年六月二七日に三六町二反一畝一二歩（三六ha余）が特願により貸付されている。こ

れがマウレセプ原野一～一一番地であるが、着業しないまま年期切れとなったため、その場所も払下人も不明であり、六〇年を経過した昭和二四年二月一九日一～一一番地は南丸馬止川向かいに設定され、改めて農家五軒に貸付されている。

次いで明治三三年に南丸早瀬橋上流を含む白滝原野や上丸、武利橋上流が殖民予定地に選定された。この後四一年に気田和三郎が特願により一五町余の貸し付けを受けたことは前述のとおりである。

マウレセプ原野は、遠軽町岩咲内から前記天神町・南丸早瀬橋、武利奈良に至る区域で、そのうち、今の伊奈牛道路沿いから天神町・元町・新町までの二七二町〇反一畝一二歩が、道庁告示一五九号により、明治四三年二月一〇日売払地として開放された。マウレセプ原野の第一次開放である。これによって網走北見町の高田佐吉が現新町の五八町二二八を九月二三日に（旧二七～三二番地）、富山県の岩井藤三郎ほか三名が金山の一部から天神町・元町に至る一三九町〇一〇六を一二月二一日に（旧四二～六七番地）農場目的で売り払いを受けた。次いで四四年一月一八日（支庁・道庁台帳。土地台帳は八月一七日売り払い許可）金山の一四町三二〇（旧九三番地）を札幌の伊藤光久、下湧別の国枝市太、赤繁助太郎の三名が売り払いを受けている。

翌四五年三月一四日には、マウレセプ原野第二次開放として、四三年分を除く全原野が道庁告示一六五号により、特定地（貸付地）九〇四町四八一三と売払地（若咲内）八四町五五一七が開放され、この年から岩井農場をはじめ南丸宮城団体、武利奈良団や金山の各戸貸付地などへ入植者が相次ぎ、丸瀬布の本格的な開拓が始まったのである。本町では、四五年岩井農場の先発として農場主岩井藤三郎、支配人長谷川久作、畑坂次郎の三名が入地した二月二五日を開拓記念日としている。

各市町村の開基のとらえ方は一様でない。小清水町は斜里各村の行政区域が確定した明治12年。網走は郡役所が開庁した明

治13年7月15日、紋別市も戸長役場開庁の同7月15日。湧別町は和人が最初に入地した明治15年、常呂町は戸長役場開設の明治一六年、美幌町も同じく明治20年。女満別町は初めて造材夫が入った明治23年。北見市は北光社移民が入地した明治29年。遠軽町は学田移民第一陣が入地した明治30年7月5日。留辺蘂町は分村した大正4年4月1日。そのほか駅逓の開設年を開基としている町村も少なからずある。

丸瀬布は、駅逓取扱人代の佐藤多七が入地したのは明治26年4月22日、開業は同6月30日であるから平成5年が100周年、また平成4年は開拓80周年、駅逓開設100年に当るわけである。しかし、それ以前からアイヌの人々が居住していたことを忘れてはならず、開基は開拓のはじまりと理解すべきである。

湧別川流域はマウレセプ原野をもって大地積の開放が一段落したが、日露戦争が終結した明治三八年（一三九七戸、六八九三人）以降移住者が急増し、四二年には一〇九四戸、一万〇〇四二人と、人口は三八年比四五・六八%の増加率を示している。これは主に今の開盛以奥への入植であり、役場へ行くのに歩いて五〇キロという不便の声が、役場の移転要求に進んだ。これが分村問題に発展して、湧別村は明治四三年四月一日下湧別村と上湧別村に分割した。上湧別村は一二三〇戸、五八三三人で、これは母村下湧別村の九四七戸、四二五八人をしのいでいた。

第10章　上湧別村時代

(1)　集団的入植の一段落

湧別川流域への入植経路は、明治三〇、三一年の湧別屯田、遠軽学田移民は、日本海回り小樽経由で湧別浜に上陸し、湧別から遠軽までの開拓に当たった。そのあと鉄道が明治三一年七月一六日旭川、同年一一月一日比布、三六年九月三日名寄まで伸びると、比布経由で中央道路をたどり、愛別、上川と漸次開拓が進められ、この地方では向野上（清川）、野上、下生田原（安国）、上生田原、瀬戸瀬といった順で入植が行われた。遠軽地区入植者の中には、中央道路経由（約一二五km）よりも遠い、名寄経由（約一三八km）の移住者もいるが、これは中央道路は人煙がまれだったのに対し、名寄道路沿線は集落が発達し、郵便逓送路線にもなって人通りが多かったためと思われる。

そして、四〇年代に入ると、開拓の波は北見峠を越えて、四二年には白滝原野に及んだ。そのあと四五年に漸くマウレセプ原野に至るわけで、マウレセプやセトウシ（西興部）は網走管内で最も遅く開かれた土地である。

丸瀬布への入植経路は、南丸宮城団体や個人入植者の中に比布から中央道路沿いに入った例もあるが、四四年九月一五日池田からの鉄道が野付牛（北見）まで伸びたので、四五年移住の岩井農場や奈良団体、金山、中島等はほとんどがこの路線をたどって入っている。もっとも野付牛～留辺蘂間には建設用汽車が走っていたので、五号峠経由の丸瀬布までの歩行区間は一一里余（約四七km）であった。また岩井農場や囚（いん）農場（高田佐吉から買収）には、湧別屯田の子弟と

か学田農場小作からの転住者も数えている。大正二年には武利宮城団体が入地した。

湧別線鉄道は大正三年一〇月五日下生田原（安国）まで開業したので、同五年入植した三重・佐賀団体（上武利）山形団体（上丸）の徒歩区間は更に短縮され、丸瀬布まで約一〇kmとなった。ここにおいて湧別川流域の集団的入植は一段落を告げ、現在の丸瀬布町域が一応形成されたのである。

そのころの戸口は定かでないが、聞き取りによる大正五年末の居住者は（第7章(2)）岩井農場二八戸（うち非農家九戸）、南丸宮城一八戸・七号九戸、金山二四戸、因農場一三戸、武利奈良一三戸・中島六戸・宮城一五戸、上武利三重二四戸・佐賀二一戸・上丸山形一六戸・計一八七戸。ほか因農場から上武利にかけアイヌ一〇戸、南丸の駅逓一戸、丸瀬布・武利の教員各一戸を合わせると二〇〇戸となる。これを大別すると丸瀬布地区九七戸、武利地区一〇三戸とほぼ相半ばし、これに大正五年一月調の北海道における平均世帯人員五・五人を乗ずると、一一〇〇人前後が居住していたと推定される。

(2)　丸瀬布・武利に部制

湧別戸長役場時代の丸瀬布にはまだ字名はなく、『気田和三郎戸籍』によれば「金山橋」とか、七号滝ノ下駅逓にちなんで「滝ノ下」「七号」などとされていた。

マウレセプ、ムリイの地名は文化一二年（1815）ごろから和人に知られ（蝦夷地全図）明治に入ってからも地図上で見られるが、公文書に表されるのは明治四二年一二月一七日の道庁告示による「マウレセプ区画地」の開放が最初のようである。

明治三九年四月一日湧別村役場が設置されて村内を一二部に分け、その第一八部上野上に含まれた。同四三年四月一日上湧別が分村してからは村内を一四部に分け、丸瀬布地区は第十二部瀬戸瀬に含まれて、マウレセプ原野の開拓が始まったのである。村では大正三年二月一〇日の村会で、金山橋から滝ノ下駅逓までを第十二部から分割して「第二十部」マウレセプとし、四月一日から施行した。今の中島、新町・武利は殖民地区画でマウレセプ原野の一部とされていたが、アイヌの人たちは「ムリイ」と称していたらしく、大正二年の武利宮城団体会議録に「マウレセップ字ムリイ宮城団体総代人田郷藤之丞」、大正四年四月の高田藤太郎日記にも「ムリイニ至リ目的地視察ヲシテ、マウレセプ野口方ニ一泊ス。ムリイ現在戸数四〇戸、団体数四（中島、内農場、奈良・宮城団体）」と記され、中島は大正八年七月末まで武利部落に含まれていた。

大正四年三月一〇日、上湧別村は部長規則を全文改正して村内を一六部に分け、それまでの第一部という呼称を改めて字名を部の呼称とした。この改正によって旧第二十部は丸瀬布（金山、岩井農場、宮城、七号）と武利（内農場、中島、奈良、宮城）の両部に分かれたが、マウレセプ、ムリイが公けに漢字で表記されたのはこれが最初である。

部制については「第17章　町村の下部機構」で述べることにするが、草創期の小集落を単位とした「村」における名主・庄屋制の名残りで、部長は支庁長が任命する名誉職吏員であって、数名の評議員と会計一名を置き、部落内の自治を管掌した。

この間、大正三年一一月一一日には今の西町に丸瀬布特別教授所、同五年五月一日には武利宮城に武利特別教授所が開設された。

(3)　流産した西湧別村

遠軽以奥の急速な開拓の進展により、明治四三年分村時一二三〇戸、五八二三人だった上湧別村は、五年後の大正四年には二八二三戸、一万三五五人と二倍以上に増加した。この年の部落別戸数を地区ごとに大別してまとめると〔上湧別村誌〕

上湧別	六九七	遠軽	七〇三
生田原	四八五	丸瀬布	六三
白滝	一六九	合計	二一一七

となり、これは寄留届をした分だけと認められるから、丸瀬布、白滝などはこの倍以上を数えたと思われる。

しかして、村役場のある上湧別までは丸瀬布から三三キロ、白滝からは五〇キロ余もあって不便この上なく、分村あるいは村役場の移転を望む声が高まった。このため村は大正四年三月一五日の村会に、遠軽・生田原地区を「東湧別村（二級町村）」、丸瀬布金山橋以西白滝地区を「西湧別村（戸長役場）」として分村する案を提出し可決をみた〔村会議決書〕。しかし生田原、丸瀬布、白滝は開拓後わずか数年しか経過していないことから、道庁は二村分割を許可しなかった。代わりに遠軽以奥を一村として分村する案が示され、大正七年四月一日実現の運びとなった。

丸瀬布地区では大正六年金山から武利教授場（宮城）までの植民道路が開削され、大正八年には上武利佐賀まで開通した。一方、野付牛からの湧別鉄道は大正五年社名渕（開盛）まで開通し、遠軽または下生田原（安国）から貨客を運送する利便が生まれた。これに伴って武利奥地の豊富な森林資源が着目され、丸瀬布における林産工業の先駆けとして、

大正六年武利宮城に大杉経木工場が建設されたのをはじめ、上武利に木材業者や林産工場が相次いで入り込み、大正六年当時丸瀬布に五〇戸の市街が形成された〔村誌〕が、それ以降武利地区の戸口は丸瀬布地区をしのぐまでになる。

金山では大正五年に北見鉱山（浜本鉱山とも）、同六年に北湧鉱山（三菱鉱山とも）が採鉱を始めたが、北見は大正七年、北湧も同八年に閉山した。

ところで、大正七年四月分村することになっていた遠軽以奥地域は、大正六年五月二三日に白滝で大山火事が発生し、二五五戸が焼失するという惨事が招来したことから、その復興のため分村を一年延期し、大正八年四月一日遠軽村が誕生して二級町村制がしかれるのである。

第11章　遠軽村・町時代

(1)　遠軽村の誕生

大正八年四月一日二級町村制を施行した遠軽村は、今の遠軽、生田原、丸瀬布、白滝の四町村がその区域で、戸口は二三六七戸、一万五五五四人の規模となり、母村は一一三八戸、七一五七人と三分の一に減少し、網走管内では端野村に次ぐ小町村となった。役場は遠軽橋畔の公共用地に新築され、上湧別より一二kmほど近くなったものの、丸瀬布からは二〇km、白滝からは四〇kmほど隔っていたが、生田原方面への分岐点という地の利から、これは余儀ない措置であった。村長は官選であって、元道会議員で浦河町長をしていた宮城昌章が初代村長に就任し、収入役は地元の秋葉定蔵を選任して、史員は一〇名、小使一名であった。

このときの村予算額は一一万二六九七円〔村勢一班〕で、うち経常費は五万五四七一円であった。当時は欧州大戦や米騒動などにより米相場は大きく変動しているが、平均価一俵一〇円として換算（現在価60kg2万円位）とすると、予算額は今の2億2540万円位に相当する。これは平成三年度丸瀬布町一般会計当初予算の一〇分の一、史員数は六分の一にすぎない。反面人口は今の丸瀬布の六倍を数えていたことを勘案すると、その差は更に拡大する。福祉とか住民サービス・教育文化は二の次で、戸籍・兵事・殖産が主な仕事で、行政末端のことは官選の名誉職吏員である部長に委ねていたから、この程度の予算、史員で足りたのであろう。

因みに、当時の遠軽村と同じ程度の人口規模である、斜里町の平成三年度一般会計当初予算は、七四億一八〇五万円である。

(2) 歴代首長・議員・委員等

村長・町長

北海道の二級町村における町村長は道庁長官が、収入役（任期四年）は町村会の推薦により支庁長が任命、書記は支庁長が、雇傭員小使等は町村長が任免し、助役は置かず、町村長に事故あるときは上席書記が代行した。町長や書記の給料旅費は道庁地方費から支給されていた。

一級町村では、町村長と助役は町村会において選挙し、道庁長官の認可を受けて就任、収入役は町村長の推薦によって町村会が選任し、道庁長官の認可を得て就任するといった仕組みで、まだ官選の指向が残っていた。

遠軽村・町時代の歴代町村長は次のとおりである。

▽遠軽村長

①大8 4 4　宮城　昌章
②大8 11　本田　国彦
③大11 4 21　関根源三郎
④大14 9 28　斉藤　斎一
⑤昭5 4　国上国太郎

▽遠軽町長

⑥昭9 8 12　宮城　昌章
⑦昭13 9 1　三橋寛五郎

大11 3 28亡　村長職務代理上席書記　酒井　佐一
大14 6 22退職　村長職務代理上席書記　中山　勝雄
昭9 4 1 町長職務管掌　村上清治　道庁属
昭9 4 22 町長職務管掌　水野貞三郎　道庁属
昭13 8 11任期満了退職
昭21 8 25任期満了退職

昭21 8 1丸瀬布村・白滝村分村

▽助役　①昭9 8 17吉原兵次郎　②昭10 9 19狼子覚爾郎　③昭13 12 25西田要四郎　昭22 4 7退職

▽収入役　①大8 6 28秋葉定蔵　昭17 9 30退職　②昭17 11 15武蔵美岳　昭22 5 30退職

一級町村制施行時の吏員は、町長以下書記一二、書記補五、技手一の計二一名であった。一〇年後の昭和一八年末は主事五（うち応召一）書記九（一）技手二、書記補一三（二）臨時雇四、給仕三、使丁二と町長以下四一名の世帯となったが、うち戦争応召者四名を数えていた。その間、一七年一月三一日丸瀬布出張所が、駅前に開設された。

村会・町会議員　二級町村における町村会議員の選挙権は「帝国臣民ニシテ公権ヲ有スル独立ノ男子、一年以来㈠町村内ニ住居ヲ占メ、㈡町村ノ負担ヲ分任シ、及㈢町村内ニ於テ地租年額十銭以上ヲ納メ、又ハ直接国税、北海道水産税若クハ直接国税ト北海道水産税トヲ合シテ年額五十銭以上ヲ納メ、又ハ耕地一町歩若クハ宅地百坪以上ヲ所有シ、又ハ総納税人ノ町村税平均額以上ノ町村税ヲ納ムル者ニ限ル」（二級町村制第二〇条）と制限されていた（つまり現在に換算すると、その町村に一年以上一戸を構えている25歳以上の男性であって、平均額以上の町村税を納めているか、固定資産（土地）税2000円以上あるいは所得税と事業税を合わせて1万円以上納めているものに限る、ということになる）。

遠軽村における大正八年の納税者は、国税四八四人（一人平均二〇円二四銭）地方税五八七四人（二円九九銭）村税九三七七人（七円八七銭）となっている（村勢一班）。議員定数は一二名で、丸瀬布・武利からは一人を推すだけしか有権者がいなかったので、交互に候補者を推薦することを申し合わせ、地区内からは次の当選者を出している。

▽村会議員（議長は村長）

第一期　大8 5 1　田郷藤之丞（武利宮城）

第二期　大10 5 1　山本弥吉郎（丸瀬布岩井　投票者数一一〇）

第三期　大12・5・1　秋葉長十郎（武利）奈良（有権者数一〇六八　投票者数一〇〇六）
大14・1・1生田原村分村
第四期　大14・5・1　菊地　勤（丸瀬布局長）
第五期　昭2・5・1　菊地　勤（再）

その間、大正一四年五月五日改正衆議院議員選挙法、すなわち有権者の所得制限を撤廃したいわゆる普通選挙法が公布され、二五歳以上の男性はすべて選挙権を有することになったが、明治三〇年ごろから根強い運動が続けられてきた婦人参政権は見送られ、この後更に二〇余年を待つことになる。

北海道の町村会議員選挙は一・二級町村制によっていたため、昭和二年は旧制に従って行われ、昭和一一年八月二七日改正北海道一・二級町村制（勅令）が公布されたことにより、次の昭和四年改選時から普通選挙が適用された。これによって定員は二四名に倍加し、丸瀬布地区では人口の増加に伴って複数の当選が可能になったことから、部落間の協定は行われなくなり、そのためもあって丸瀬布から七人も当選したりする反面、落選の憂き目に遭う場合も生じた。普選第一回目は定員二四名に対して三四人が立候補し、丸瀬布地区は当時の三部落から各一名の当選を果たしたが、歴代当選者は次のとおり。

第六期　昭4・5・1　因（いん）末治郎（武利）　徳正高之助（上武利）　田村寅蔵（丸瀬布）（有権者数一五二三　投票者数一三八八）（うち丸瀬布有四一七六　投四一五）
第七期　昭8・5・1　清水藤次郎　菊地　勤（丸瀬布）　小原徳司郎（武利）　牛丸勝次郎（丸瀬布）　田村寅蔵（上丸瀬布）

▽町会議員（議長は町長）定員二四名
第一期　昭9・6・30　市原群治、黒川馬太郎、仲屋勇次郎（丸）　因末治郎（武）、清水藤次郎、牛丸勝次郎（丸）　徳正高之助（上武利）　小山田利七（遠軽昭10へ）。立候補三七名（有権者数一六九〇　投票者数一五四一　南丸へ）。

第二期　昭13 6 30　市原群治、清水藤次郎、黒川馬太郎（丸）因末治郎（武）仲屋勇次郎、牛丸勝次郎（丸）管野源七（金山）

次の第三期は戦争遂行のための翼賛選挙といわれ、団体等から推挙された候補者を、大政翼賛会遠軽支部（支部長は町長）の一六人からなる候補者選考委員会が選考して推薦を決定したもので、推薦候補者と新人が優勢を示した。

㊫は推薦当選者

第三期　昭17 6 30　㊫因末治郎（武）、㊫田村新平（上丸）、㊫市原群治（丸）、仲屋文作、安田徳治（丸）。立候補者三八、うち推薦二四（当選＝新一〇、前七、元一、計一八）非推薦一四（当選＝新五、元一、計六）　有権者数三〇四七　投票者数二七六八

この任期は二一年六月までであったが、敗戦後の地方制度改革によって一年延長され、二二年四月五日統一地方選挙が行われるが、丸瀬布選出議員は二一年八月一日の分村により議席を離れることになる。

役場委嘱の公職者

遠軽村・町時代における町村長委嘱の公職者のうち、丸瀬布関係分は次のとおりである（役場辞令簿。学務委員は町村会選任）

◇大8 9 6　現地日調査及土木工事監督臨時委員　後藤貞次郎　丸瀬布
大9 5 31　土木工事監督及現地日段別調査臨時委員　秋葉長十郎　武利
大10 5 24　同右　秋葉長十郎　同
大11 6 30　村土木監督臨時委員　秋葉長十郎　同
大12 6 11　村土木事業監督兼現地日調査臨時委員　後藤貞次郎　丸瀬布
同　同右　因末治郎　武利
大13 1 9　土木事業監督臨時委員　因末治郎　同
大14 6 8　現地日調査臨時委員　菊地勤　丸瀬布

同	6 20	土木事業監督臨時委員	因　幡治郎　武　利
大	14 8 12	病害虫駆除予防分区督励委員	田村　新平　丸瀬布
大	15 6 22	土木事業監督臨時委員	因　幡治郎　武　利
同		現地目調査臨時委員	菊地　勤　丸瀬布
昭	10 6 22	土地買収調査委員	因　幡治郎　武　利
昭	14 1 16	町負債整理委員	因　幡治郎　同
◇	大 8 9 6 ？	村是調査臨時委員	田郷藤之丞　武　利
大	11 3 31 ？	丸瀬布部内統計調査員	佐々木松次　丸瀬布
大	15 11 5 31	武利部内同	辻　猪之助　武　利
大	11 3 31 ？	瀬戸瀬部内同	管野　源七　金　山
大	15 5 8 ？	上武利統計調査員	菅野　伝作　上武利
昭	3 1 16 ？	武利統計調査員	北郷　久志　武　利
昭	13 5 31	丸瀬布第一区同	辻　猪之助　丸瀬布
昭	8 4 1	丸瀬布第二区同	森谷勘四郎　上　丸
昭	8 5 1	上丸瀬布統計調査員	須藤　古助　上　丸
昭	13 8 31	上丸瀬布統計調査員	佐藤　要治　上　丸
昭	13 4 30 ？	依願統計調査員ヲ免ズ	高井　三市　金　山
昭	13 4 30 ？	統計調査員　年手当十二円	石垣　信行　金　山
昭	15 3 31 13	同	田村　武利　上　丸
昭	14 4 30 ？	依願統計調査員ヲ解ク	小谷　政信　丸瀬布

?昭14 4 30	統計調査員	梁川源之助　丸瀬布
昭15 3 31	同	岩井　猛　上丸
?昭15 3 31	同	塘　鳳太郎　上武利

◇昭19・6・15（道庁辞令）母性補導委員　中村アイ、斉藤キクエ

(3) 丸瀬布の発展（一九一九～四六年）

林業依存経済

丸瀬布地区の集団的入植は大正五年をもって一段落したが、この五か年間における農業目的の移住者は、小作人・下作人を含め一七八戸である。大正八年一〇月殖民道路が上武利まで開通すると、林産関係者が相次いで入り込み、その間六年二月には高田温泉旅館も開業するなどして、神居滝に小市街が形勢され、一一年五月には武利特別教授場が神居滝に移転した。

大正一〇年に、上丸の本流とオロピリカ植民地が開放されるのと合わせて、この年上丸にも経木工場が設けられ、上丸地区でも造材事業が行われるようになった。

丸瀬布の岩井農場は、農場主岩井藤三郎の死亡により、大正一一年九月大阪のパン工といわれた水谷政治郎が買収した。石北線鉄道旭川～上川間がこの年一一月に開通し、次の上川～遠軽間の工事も九年の国会で可決を見、一一年には測量に着手していたことから、水谷はこの開通を見込んで小清水と丸瀬布に農場を開設し、原料である小麦の自給策を図ったもので、駅舎予定地を中心とした新市街地の区画割を行った。ところが、一二年に関東大震災が発生し、その復興のため石北東線の建設も無期延期とされてしまった。沿線住民の落胆は大きく、翌一三年には水谷が運動費を負担し

て石北線速成陳情団を組織して中央陳情を行った。いわゆるカボチャ団体と称されたのがそれで、これが政府筋の同情を買ったのも事実であろうが、震災復興も軌道に乗り、翌一三年一一月に石北東線の起工を見、昭和七年完工することになる。

一一年八月二五日全道的大水害によって、丸瀬布でも住宅流失九戸、畑や木材流出など七万円余の被害を被った。これによって丸瀬布と武利を結ぶ渡船場も流失したため、水谷が架橋費の大半を拠出して水谷橋が架設された。同一一年瀬戸瀬に水力発電所が設けられ、家庭における電灯生活と、工場における電動機使用の道が開かれることになる。

この年、夏里冬山方式による林業労働者確保の一端として、下武利と湯の沢に林内殖民地が設定され、石北東線の着工と相まって大正一五年一二月から武利地区で、道庁直営の造材事業である官行斫伐事業が着手された。

丸瀬布は網走管内で最も遅く開放された土地だけに、狭隘であるため日照時間が短いうえ、段丘や石礫地が多く、農耕地としての条件は良いといえなかった。農作物は出荷の運送に便利なハッカと、自給も含めての雑穀が主流であったが、標準五町歩という経営面積では、生計を維持することが容易でなく、入植後わずか一〇年ぐらいの間に三分の一ほどは故郷へ帰ったりほかに職を求めるなどして、経営者が交代している。しかし、官行斫伐や民間造材が開始されたことによって冬山の収入が確保され、豊かとはいえないまでも一応生活は安定し、以降造材が機械化されるまでの約三〇年間は、農家の移動はほとんどなく推移する。

昭和三年からは森林鉄道も敷設され、農産物とか自家用材の運搬に利用できるようになり、暗黙の了解ながら交通の便にも供されていた。

鉄道の開通、電力線の導入、ひいては水谷橋の架橋によって、それまでは遠軽に依存していた諸物資の集散地は丸瀬布に移り、林産工場も山元に置く意義はなくなって、昭和六年ごろまでほとんどが丸瀬布へ下り、神居滝は林業労働者

や公共的施設のみとなってしまったが、農家数が安定していたため、神居滝市街を中心に、上武利は昭和三〇年ごろまで七〇戸前後の集落で推移した。こうして、官行斫伐と相まって、林産工場の丸瀬布集約化、農家の夏里冬山態勢など、林業依存経済の基礎が確立したのである。

公共的施設

大正時代の特別教授場はすべて住民の寄付をもって建設し、村に寄付したものであるが、丸瀬布、武利に次いで大正九年四月二〇日乙基線五〇番地（現岡崎豊治所有地）に金山特別教授場（小学校となり、昭和三年三月廃校）、一二年二月には上丸特別教授場（現小野忠宅）が開設された。

青年会館は、青年活動のための社会教育施設であったが、学校（教授場）とともに集落センター的な役割りも果たし、青年団と集落が協同して建てたものが多かった。最初は武利の旧北郷見治宅上手に大正九年一月八日開館した武利青年会館である。次いで昭和三年一二月二〇日には現上武利集会所向かいに上武利青年会館、同六年は現南丸会館の所に南丸青年会館。同七年七月三一日は武利神明宮境内に武利社務所。これは神社境内のため社務所と名付けたが、内容的には青年会館兼部落集会所で、現存する唯一の旧集会施設である。同九年金湧橋畔に金山青年会館。

市街地は小学校を利用できたためか比較的遅く、昭和一〇年に現福井鉄工場道路向いに在郷軍人会館として建てられ、戦後は丸瀬布青年会館として利用された。最後は昭和一六年五月二一日現新町会館の箇所に落成した武利青年会館で、これは電気がこの地区まで配電されていたことから、社務所と別個に新築されたものである。

大正一〇年二月現元町に拓殖診療所が開設、いまの厚生病院となった。官公署では、大正六年一一月現西町に丸瀬布巡査駐在所が設けられたのをはじめ、翌七年七月は丸瀬布森林保護区員駐在所（現丸瀬布森林事務所）、九年一〇月に武利意森林保護区員駐在所（現滝森林事務所）、一〇年二月元町に丸瀬布郵便局、一四年五月一日神居滝に官設武利意駅逓所（現徳止しん宅）、昭和二年四月一日官行斫伐丸瀬布貯木場、同一〇年四月東町に丸瀬布林産物検査員駐在所、一九年

は東町に丸瀬布巡査部長派出所が設けられ、やがて敗戦、そして二一年八月の丸瀬布分村を迎えることになる。

数次の分村問題

上湧別村時代の大正四年三月、丸瀬布・白滝を包括して「西湧別村」分村案が村会で可決されたことは前10章(3)に述べた。このときは白滝の発展に主眼を置いたものであったが、結果は遠軽、生田原を含めて大正八年遠軽村一村の分割となった。

その後間もない同一一年一〇月一一日遠軽村長は「遠軽村分割ニ付内申」を道庁長官に提出している。これは遠軽村から上生田原村と丸瀬布村を分割し、二級町村制を施行しようとするもので、丸瀬布村は野上から白滝までを村域とし、丸瀬布に役場を置く案であった。これに対し網走支庁長から一〇月一八日付で「不況下の昨今、分村は時期尚早と思われるので見合せてはどうか」という旨の、再考を促す回答が寄せられている〔分村調書〕。この年は八月二五日、明治二一年に匹敵する全道規模の洪水が発生し、各町村とも大きな被害を被った年である。

第三次は大正一二年九月二〇日付で『分村ニ関スル件』として、遠軽村長から網走支庁長に上申されている。村域などは第二次と同じだが、一二年一二月三一日現在による調書概要は次のようになっている。

◇村会議員選挙資格調

※地租＝地租十銭以上ヲ納ムル者
※国税＝直接国税、水産税若クハ直接国税ト合セ年額五十銭以上ヲ納ムル者
※土地＝耕地一町歩若クハ宅地百坪以上ヲ所有スル者
※町村税＝町村税平均額以上ノ町村税ヲ納ムル者

町村名	地租	国税	土地	町村税	合計
遠軽村	六六人	九一人	一三四人	一二〇人	四一一人
丸瀬布村	—	一五	二〇四	一五三	三七二

上生田原村	一	五二	一〇五	一五五	三一二
計	六六	一五八	四四三	四二八	一、〇九五

◇区域戸口調

町村名	戸数	人口			
遠軽村	一、二七〇	五、四二七			
丸瀬布村	一、〇六七	四、五五四			
上生田原村	九六八	四、一二八			
計	三、三〇五	一四、一〇九			

◇部落戸数　丸瀬布　一五〇　武利　一六〇　他略

◇歳入出予算区分調　大正十二年度（歳出総額と内訳不整合）

町村名	遠軽村	丸瀬布村	上生田原村
歳入総額	六五、九四九円	二〇、一一六円	四一、二五〇円
〔内訳〕町村税	六一、六三一	一五、〇四一	三〇、五五〇
税外	三、三一八	一五、〇七五	一〇、七〇〇
歳出総額	六五、九四九	二〇、一一六	四一、二五〇
〔内訳〕経常費	五六、五一九	二五、八〇五	三五、二九七
〔内訳〕臨時費	九、四六三	四、三一〇	五、九一一
分割後経常費増加見込額	—	一、八六五	一、三六五
〔内訳〕役場費	—	一、三五二	八五二
会議費	—		五一三

◇資力調　　大正十二年度

町村名	遠軽村	丸瀬布村	上生田原村
直接国税	七、五六七円	四〇二円	二、七二九円
地方税	一九、〇六七	五、五一九	九、〇六六
町村税	六二、六三一	一五、〇四一	三〇、五五〇
〔産財〕耕宅地	二四七四畝	一	七四九・五
其他土地	九二畝五		二五・八
建物	七八六坪		七一二坪
貸金・預金	二三、〇一八円	三、二七六円	二、九七二円

丸瀬布村（野上・瀬戸瀬・丸瀬布・白滝）は人口、資力等は上生田原村と匹敵しているが、町村税は上生田原の半額程度であったことから丸瀬布分村は又も見送られ、上生田原と下生田原を合わせて大正一四年一月一日生田原村が分村した。

第四次は、昭和四年二月八日丸瀬布、武利両区から道庁長官宛分村請願が提出され、二月二四日の村会に「遠軽村字上瀬戸瀬部落即チ現丸瀬布郵便局配達区域ヲ境界トシ分村セントス」つまり上瀬戸瀬マウレセプ原野から白滝原野一円を区域として分村する建議案を、建議者菊地勤（丸瀬布）賛成議員、後藤憲徳、相吉徳平（遠軽）佐藤幸吉（瀬戸瀬）から提出され可決を見ているが、上申書類は見当たらない。

そのころになると、官行斫伐事業の開始（大正一五年一二月）丸瀬布駅の開業（昭和二年一〇月）林産工場の集中、これに伴う商工業者の入り込みによって丸瀬布市街の伸びは著しく、大正一三年末六二戸だったのが、五年後の昭和四年六月末には三二八戸と五倍余の増加を示している。加えて昭和七年には住友鴻之舞鉱山丸瀬布出張所が東町に設けら

れて、当時四、五千人（最盛時昭和一五～一七年、一万三〇〇〇人）を数えていた鴻之舞の、鉱産物ならびに物資中継基地となり、社宅も一〇戸（最多時五一戸、従業員六〇人）設けられたほか、昭和九年には住友伊奈牛坑も開坑した。

これらに伴い第五次分村申請が、昭和九年一月一五日「本村ニ一級町村制施行ト同時ニ本村ヲ分割相成度、別紙調書相添ヘ此段内申候也」と遠軽村長から道庁長官に提出された。このときは、上瀬戸瀬丸太橋から白滝までを分割して二級町村「上遠軽村」を設けるというもので、八年一二月末の戸口は〔分村調書〕

遠軽村　一、八八二戸　一〇、七二七人
上遠軽村　一、〇一三戸　五、七七四人

となり、村としての条件は十分ととのっていた。ところで遠軽の町制は実現したが白滝地区では「丸瀬布に役場が置かれれば白滝がさびれる。白滝は別個に分村すべきだ」として、次のような電報が山されるなど上遠軽分村に反対し、さりとて二村同時分割には条件が満たず、結局これも棚上げにされた。

〔北海道庁内務部地方課5月21日受付〕

遠軽村ハ一級町村ニナソテ税金バカリ高クナソテ、農家ハ勿論一般ノモノハ皆甚ダ迷惑シテ困難シテ居リマス。町会議員ノ選挙ノ前ニ丸瀬布カラ分村シテ、白滝ノ住民ヲ助ケテクダサイ。白滝ノ悪有志等ノ非分村運動（分村反対）ナドハ自分等ノ勝手ナコトシテ誰モ頼マヌコトデ、少シモ理由ガナイ。唯何等カノ物ニセント勝手ナコトシテ、誰モ頼マナイコトシテ少シモ理由ナク、唯々彼等何カノニセントノ私欲ノタメニサワイダコトデス。白滝ハ分村賛成デス。

右早ク分村請願候也

昭和九年五月十五日

遠軽村白滝原野住民農民大会

網走支庁長　浅村貞輔殿

電　文〔北海道庁内務部地方課昭和9年5月20日受付〕　　遠軽村白滝原野一同

虚偽ノ電報出シタモノアリ。遠軽（からの）分村ニハ絶対反対

青柳地方課長殿

西山内務部長殿

その間どのようないきさつかつまびらかでないが、昭和八年四月一一日から一二日にかけ「一級町村昇格延期（反対）」の請願電報が、村会議員後藤憲徳、田村寅蔵ほか一六名から、一方「一級昇格は全村民ノ総意ナリ。即時断行ヲ切望ス」といった賛成の請願電報が遠軽有志一同から、それぞれ道庁幹部に発信されるという一幕もあったが昭和九年四月一日遠軽村に一級町村制がしかれ、二八八戸、一万六七五六人の遠軽町が誕生したのである。

すなわち、開拓当初からほぼ五年に一回ぐらいずつ丸瀬布の分村が取り上げられながら、いずれも棚上げの憂き目に遭ったわけで、この後昭和一四年と同一六年にも再燃したが、戦時中ということで日の目を見るに至らず、戦後の昭和二一年ようやく三〇年余の宿願が果たされることになる。

役場出張所の開設

その間における丸瀬布地区の人口の増加も著しく昭和一二年は四〇〇〇人を超えて四〇二九人を数え、五年後の一七年には四七〇二人と二割弱の増加を示している。また白滝地区の人口も一六年は三五〇四人を数えていたので、一七年一月三一日丸瀬布駅前の水谷農場事務所内（現信金支店東側の位置）に町役場丸瀬布出張所を設けた。取扱事務は配給、徴税、住民異動などで、はじめは丸瀬布・白滝地区一円を管轄区域としていた。

〔議案第一号〕町出張所設置ノ件

本町一部事務処理ノ為左ノ通出張所ヲ設置スルモノトス

記

位置　遠軽町字マウレセプ五拾壱番地
名称　遠軽町丸瀬布出張所
開所　昭和十七年一月三十一日ヨリ事務取扱開始
出張所ニ於テ取扱フベキ区域　上瀬戸瀬部落西境以西、奥白滝部落以東一円

昭和十七年一月十一日提出

遠軽町長　三橋寛五郎

一月十一日原案可決

しかし、これについては後「注」のように丸瀬布住民から「白滝の住民サービスの分まで丸瀬布だけで負担するのは不合理だ」、一方白滝側でも「最奥の上支湧別から出張所までは八里一〇町（三二・五㎞）もあり、汽車で遠軽へ行くのと時間的にさほど変りない」といった不満も生じたため、管轄区域を現丸瀬布の町域に改めた。これは三月七日の村会に専決処分案として出したが、議案を改めて提案し原案のとおり可決を見て、翌一八年一月一〇日白滝にも出張所が開設されることになる。

〔議案第一号〕町出張所設置ノ件議決変更ノ件

一月十一日議決ニ係ル町出張所設置ノ件中左ノ通リ議決変更スルモノトス

記

出張所ニ於テ取扱ベキ区域　「奥白滝以東一円」ヲ「旧白滝（現下白滝）部落東境以東一円」ニ改ム

昭和十七年三月七日

遠軽町長　三橋寛五郎

（注）丸瀬布出張所ノ経費ハ総ベテ丸瀬布ヲ中心トスル付近部落及丸瀬布部落住民七百戸ガ負担スルモノニシテ他部落及町費ヨリ全然助成ナシ居ラザルモノナリ。然ルニ本案ヲ見ルニ負担ヲナサザル白滝方面迄其区域トナスニ於テハ経費ヲ負担セザル部落民ノ分迄モ前記部落民ガ負担スルコトニナリ、斯クテハ負担苛酷トモ言ヘ得ルモノナリ。故ニ負担区域ノ住民ニ其ノ取扱区域ヲ限定シ、若シ他部落ニテ多少ノ負担ヲ承認スルカ又ハ本町会ニ於テ幾分経費ヲ助成スルコトニ至リナバ之ヲ復活スルコトニシテ不敢取専決処分スルモノトス

出張所庁舎は、昭和一九年に連合町内会が駅前車庫（現ハイヤーの位置）を買収し、間借生活から脱却してそこに移転したが、昭和二一年八月の分村後も一部改造し役場仮庁舎に当てられた。

職員は、厚生課長であった久保金助（通称直記金山部落会議録）主事が一七年一月三一日付で出張所長に発令され、市原操（現姓小林。二一年五月一五日退職）が書記補に採用された。久保は一八年四月一三日に退職し、後任は西崎良一主事（二六年四月総務課長から収入役）が発令された。西崎の後任には昭和三年五月から一四年五月まで町村書記の経験を有し、安田生命遠軽出張所長だった谷口浅吉が一九年四月二二日書記に採用され、教育係主任兼貯蓄係主任として丸瀬布出張所の事務を扱ったが、出張だったらしく、辞令にも履歴簿にも「出張所長」の記載はなく、二〇年九月一四日振興係主任兼務と発令されている。その間二〇年四月二七日味沢貞雄が出張所長となって同八月一二日佐々木敬子（現姓管野）が書記補に採用され、出張所は三人体制となった。ところが八月一五日の敗戦により応召吏員が次々と復帰してきたため、佐々木書記補は九月一四日に解職となり、同日付で今田謙蔵書記補が丸瀬布出張所勤務となって二一年三月末まで在勤した。味沢は醤油店を営んでいたのを丸瀬布出張所長として書記に採用されたもので、二一年八月一日に分村するや丸瀬布村役場書記に転じ、厚生係主任・商工係主任・丸瀬布医院書記長を兼ねていたが、二二年一二月六日退職した。

部制から区制・町内会部落会

丸瀬布地区における行政下部機構としての部制は、遠軽村が分村した大正八年四月らい丸瀬布、武利の二部であったが、大正一四年五月一日武利から上武利を分割し三部となった。

昭和二年一〇月一日、改正北海道一・二級町村制が施行されたことにより、部制を廃止し区制を設けることになった。遠軽村でも三年二月二五日の村会で「区長設置規程」を制定したが、部制との大きな違いは、部長は「町村会の承認を経て町村長が内申し、支庁長が任命」していたのに対し、区長は「町村長が推薦し町村会が選任」することになった点である。これと合わせて「区長掌理規定」を定め、区長、副区長（兼会計）各一名、組長、評議員各若干名を置くとしているが、組長と評議員はほとんどの区で兼任していた。

村内は二三区に分けたが、これは従来の二三部の区域をそのまま踏襲したものである。

昭和五年四月一日丸瀬布から南丸瀬布と上丸瀬布を分割して村内は二五区、丸瀬布地区は五区となった。

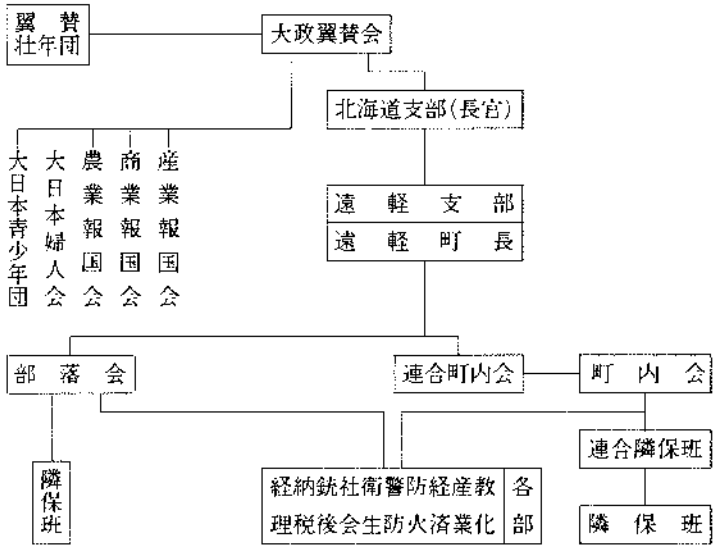
昭和九年四月一日の町制施行時は町内を二七区とし、同一〇年四月一日には丸瀬布から金山を分割して町内を二八区、丸瀬布地区は六区とした。

そのころを過ぎると戦雲がみなぎり、昭和一六年三月三一日町長を支部長とする大政翼賛会遠軽支部が結成され、四月一日に発足した。これに伴い、三月三一日をもって区長設置規程を廃し、四月一日翼賛会支部の下部機構として町内会部落会を設け、戦争遂行のための上意下達、下情上達機関とした。

丸瀬布地区では従来の六区を、東丸瀬布、中丸瀬布、西丸瀬布の三町内会と、金山、武利、上武利、南丸瀬布、上丸瀬布の五部落会に編成して、森林防火組合とか納税組合、衛生組合などはその下部組織に編入し、市街地は丸瀬布連合町内会が設けられた。

そして間もない一二月八日には太平洋戦争に突入し、一般民衆にとっては暗黒時代を迎えるのであるが、せめてもの

大政翼賛運動組織図



遠軽町時代（昭和18年）の町内会部落会

地区別	町内会	部落会	町内会連合会	行政区
遠軽	5	16	—	21
丸瀬布	4	5	（1）	9
白滝	1	6		7
計	10	27	（1）	37

（注）丸瀬布の町内会4は連合会

幸いは二〇年七月一四日奥武利に一回の爆弾投下があったのみで、空襲などの戦禍から免れたことである。やがて一、〇年の敗戦を迎え、町内会部落会も二二年五月限り解散を命ぜられて、わずか六年を数えたのみにとどまった。

木材・鉱産の増産

大正一五年冬からの官行斫伐（道庁直営の造材）事業開始によって、丸瀬布の林産業は一躍の伸展を示し、これが冬山夏里の図式を生み、農業者の定着に結び付いたことは前項でも述べたとおりである。

部外秘とされていた道庁の『国有林事業成績』によると、昭和一〇年度の南湧別事業区（武利）の年伐採量は七万〇一八一立方m（伐採可能量二五万石余）、資材材積五万四七九三立方m（伐採量一九万六九一〇石）、造材量三万五三一四立方m（丸太生産一二万六九〇八石）、林鉄輸送実績二万二四六二立方m（機関車二台で一一万六六五八石）となっている。即ち直営生産材の大半は林鉄によって搬出されていたが、機関車は一四年から三台に増え、一四年度の輸送実績は三万六六〇九立方m（一三万一五六二石）に増加している。

太平洋戦争に入ってからの木材生産量は軍事秘密として、道庁、遠軽営林署にも資料が残っていないが『北海道年鑑』によれば昭和一八年の全道生産量は一二年度比二倍に増え、道内国有林収入は一四年に九四八万円だったのが、一八年は二四八五万円に伸びている。

ムリイ林鉄の延長は一〇年の三四・三kmが、一四年は四一・六kmに伸び、この年上丸瀬布幹線六一九七mが新設されたほか、オロピリカ支線五九六五mが着工された。一四年のムリイ林鉄の輸送実績から推して直営伐採量は二二万石程度と見られ、一九年当時は九台の機関車が配備され、応援車三台を加えて一二台を数え、冬期も輸送を行った。平年の運転は五月から一二月ごろまでであるから、通年運行によって輸送力は五〇%増え、機関車は四倍に増えたので、算術計算によれば六倍に増えることになるが、輸送の中継も行われたことから輸送は平時の四倍程度の四〇万石前後、伐採量は七〇万石ぐらい、すなわち標準伐採量の三倍近い過伐が行われたとみられる。

一方、鉱業は昭和一〇年当時試掘鉱四鉱があり、うち伊奈牛は昭和八年住友が買鉱して鴻之舞鉱山伊奈牛坑として一

四年から本格的採掘に入り、一七年当時二三戸の社宅があった（金山部落会議録）。そして戦争の緊迫化による金鉱山の整理によって一八年四月一日をもって鴻之舞鉱山は休山となり、伊奈牛坑が銅の準重要鉱山として札幌鉱山監督から指定され、鴻之舞の設備、資材、労力の多くは国富や伊奈牛などの指定鉱山に転換された。これも戦時中の資料は皆無の状態だが『昭和二一年度村民税賦課によると伊奈牛は二五三人いる。このほか出稼ぎ的な組夫五〇人前後と、戦時中は徴用による朝鮮人労働者約七〇人、信用人夫に該当する朝鮮人組夫が約四〇人（世帯持もいた）ほど数えていた。

官行斫伐従事者も右によると四五八人で、ほか農家などの季節労働と戦時中は中学生の学徒動員や刑務所収監者の就労もあったので、一〇〇〇人ぐらいを数えたものと想定される。

このような林業・鉱業の増産に伴って、丸瀬布の人口も一二年一〇月一日の四〇二九人が一九年二月一日は五七一六人と四二%の増加率を示している。

(4) 敗戦と丸瀬布の世相

昭和二〇年八月一五日正午　終戦詔勅の放送によって日本は連合軍に無条件降伏し、満州事変以来一五年戦争といわれた永い暗黒時代に終末を告げた。

国民の大半は一時虚脱状態に陥りながらも、やがて復興に立ち上がった。しかし不幸にもこの年は、明治四二年以来といわれる全国的凶作に見舞われ、北海道においては年間の食糧需要三二一万石に対し二〇年の米収穫高は一〇〇万五〇〇〇石（平年は三〇〇万石前後）にとどまり、網走管内では平年の一〇%という大凶作であった。このため二〇年から二一年にかけて食糧配給は遅配欠配が相次ぎ、これに加えて軍需産業優先の反動による生活物資不足から、悪性イン

フレを招き、二一年二月一七日には預金封鎖・限定新円切り替えといういまだかつてない金融緊急措置が行われた。準農村地域である丸瀬布の農家でさえ、イモ、カボチャ、フキなどで主食を補なうありさまで、自家用家畜の肉とか幸い二一年の春ニシンが豊漁だったこともあって、かろうじて飢渇をしのぐことができた。

一方では、戦時中における中国人朝鮮人労働者の怒りが爆発し、二〇年八月から一一月にかけ各地で暴動が発生した。本町でも伊奈牛鉱山で職員に強談判するなど一触即発の状態に至ったこともあったが、朝鮮人組長であった木村昭市らの働きにより、暴動は未然に防がれた。

二〇年一二月、東京をはじめ戦災者の激増に対処すべく政府は「都市疎開者の就農に関する緊急措置要綱」を閣議決定し、これを受け五月三一日の次官会議で「北海道疎開者戦力化実施要綱」を定めて、本道への五万戸、二〇万人の集団帰農計画が決まり、その第一陣は七月六日に東京を出発した。丸瀬布への集団移住者は、途中で敗戦を迎えたが、敗戦とともに外地引揚者の受け入れと合わせて、市街地の遊休家屋や丸瀬布、武利、上丸瀬布青年会館などが、戦災者引揚者住宅に接収された。

一〇月四日治安維持法が廃止され、一〇日に全国で三〇〇〇人に及ぶ政治犯が釈放された。翌一一日は占領軍最高司令部が男女同権、労働者の団結権、教育の自由化、経済の民主化、いわゆる「民主化五大改革」を指令した。次いで一一月二日に財閥解体を指令し、本町関係では住友本社（二三年二月一八日解散）から鴻之舞鉱山（伊奈牛坑を含む）の経営を受託していた住友鉱業は二一年一月二一日解体し、井華鉱業の経営となった。

こうした中で二〇年一一月一日には丸瀬布初の労働団体として、当時はまだ法外組合ながら伊奈牛労働組合が結成された。これは戦後道内では初の三井芦別労組（一〇月六日結成）に遅れること二五日、網走管内では戦後の最初で、翌年三月一日の労働組合法施行に先立つ四か月前である。一二月一七日には改正衆議院選挙法が公布され（大選挙区、連

記制）、宿願であった婦人参政権が実現した。

明けて、二一年一月には天皇が人間宣言を行い、四日には連合軍最高司令部が戦争協力者の公職追放を指令した。青年団体は戦争中に大日本青少年団の傘下に入れられ、翼賛会の一翼を担っていたため、敗戦により事実上解体していたが、二一年に入ると、一月に丸瀬布文化青年会が結成されたのをはじめ、各地区青年団体や青年たちによるサークルが相次いで設立を見、六月一日には青年団主催による丸瀬布の地区対抗町民運動会を開催、分村後間もない八月一四日村連合青年団の結成を見た。また伊奈牛鉱山では、労組の機関紙的ながら伊奈牛文化同盟発行による孔版刷タブロイド版二ページの「伊奈牛文化新聞」が、四月一日から月二回発行、七月第七号までで終った。これらは、食糧難、物資難の世相にありながら、暗黒時代から解放された喜びに満ち、青年団体をはじめいずれも「民主化」「民主主義」を標榜し若者たちの意気軒昂のほどを示した一時代である。

しかし、食糧不足は年明けとともにますます深刻さを増し、二一年五月一日に開かれた丸瀬布初のメーデーは、インフレの昂進にもかかわらず、賃上げよりも「米よこせ」が第一のスローガンであった。このメーデーが機運となり三日の反省会において四単産からなる合同労組が組織された。すなわち地区労の前身である。敗戦とともに盛り上がった分村運動は、そのころは既に実現が具体化していたが、分村直前の七月に「分村よりも食糧を!!」という労組ビラが、町内各所に張り出されているという世相だった。

官行事業所では、従業員の食糧を確保するため「農事部」を設け、21年5月らい武利鬼ケ島、本流20キロ付近など62町歩の開墾に着手し、イモ、麦、イナキビなどの生産をはかった。

伊奈牛鉱山でも社名渕境の通称八百町歩で、同年から食糧の確保をはかった。これらは食糧事情の好転によって、本人の希望耕作に代ったが、26年ごろからは耕作者がなくなり、原野山林にもどった。

一方村でも、食糧の増産と外地引揚者の受け入れ、復員次三男対策をかねた国家的要請に対応し、緊急開拓事業として二一年から通称武利八百町歩（大平）などの開拓に着手し、翌二二年調査を完了これは昭和二三年最初の入植をみ、同二六年から本格的な開拓の運びとなった。

二一年一月四日連合軍司令部による公職追放の指令が地方にまで及んだのは、二二年一月四日勅令をもって公職追放令が公布即日施行されてから、また町内会部落会解散令が公布されたのは二二年五月三日である。しかし、連合軍指令の「覚書」附属書Aには（公職の）罷免および就任拒否の範囲を示し、その中に「大政翼賛会およびその協力団体の首脳者」も含まれた。

二二年一月の公職追放令では、町内会長や部落会長は一定期間官公庁の職員になれないとされ、同年五月の町内会等解散令でも「町内会部落会の解散を命じ、これに類する団体を組織してはならない」と規定しているだけで、会長云々には触れていない。しかし、町内会部落会は翼賛会の協力団体であり、各会長はその首脳であると行政末端では目されていたらしい。二一年四月に各町内会長部落会長の改選が行われたが、これと前後して町役場から「二〇年九月二日（降伏調印式）以前から会長の職にあった者は公職追放の指令に該当する」という旨の通達があったらしく、改選に当たって引退した会長があった反面、再選されても辞任を余儀なくされるという地区もあった。これらは道や町村が、連合軍指令に戦々恐々としていたことを示す一幕である。

昭和16年と、18年以降武利部落会長の職にあった滝口庄八は、21年4月に退任したが、その際は「公職追放にされた。4年間位は部落会長とか町の公職には就けないようだ」と語っていた。そのことは町役場からそうした通達があったことを物語っている。しかし翌22年1月同の公職追放令が町内会長部落会長に及んだというのも、主要公職（公選による町村長や議員）ではなく、普通公職（官公庁職員）から排除（追放）するというもので、連合軍の追放指令を国や道、町村などが拡大解釈し

たらしい。現に戦時中町内会長部落会長をした仲屋文作、高橋正治、杉原重太郎、滝口庄八らは道公職適否審査委員の審査にパスし、22年4月の町会議員選挙に立候補している。しかし在郷軍人分会長だった市原群治等は主要公職から排除（追放）され、講和が発効した27年まで立候補できなかった。

また、町内会長等より要職だったはずの翼賛会推薦による町村会議員も主要公職追放を免れ、その多くは二二年の町村会議員選挙に出馬している。

このような21年4、5月当時の行政の狼狽ぶりを、5月15日付の『伊奈牛文化新聞』（投書）では次のように皮肉っている。

町内会の行方

先般行なった町内会長並に各部長の選挙の結果各々当選し、町内会のため新鮮な血液の注入されん事を期待して居ったのですが、期待は見事に外れ、一枚の回覧板で町内会解消とか解散とかの報に、狐にバカサレタ様な気がする。一体何のため選挙したのか。当選してもやらぬ者の罪か、又やらない様な者を推薦した者の間違ひか、それとも投票した一般我々が悪いのか。

議会の解散なら又選挙をする所だが、町内会の解消には選挙のやり直しもないらしい。一体どうする気なのか。兎角人心動揺し世情不安定の今日此の頃、最も身近な町内会の状態が此の有様では、民主主義も泣くだらう。町内住民の不安と不便一掃のため、責任者より一般住民に対して、今後の方針について説明を要望す。

KT生

第12章　丸瀬布村時代

(1)　丸瀬布村の誕生（一九四六年八月一日）

丸瀬布と白滝の分村

昭和二〇年八月の戦争終結とともに、大正四年以来六度目の分村問題が盛り上がった。しかし第11章(3)に述べたような経緯から、丸瀬布、白滝両地区の住民代表が数次にわたり協議した結果、一〇月に至り二村を分割することで意見の一致を見、一一月三〇日網走支庁長に対し、二村の分割を陳情した。次いで翌二一年一月一三日には白滝地区住民大会、二月五日は丸瀬布地区住民大会、二月一六日には丸瀬布青年会がそれぞれ分村決議を行って、遠軽町長に提出した。

丸瀬布分村決議書（住民大会）

決　議

本町成立以来茲ニ二十有六年拓地殖民ノ実大イニ挙リ先ニ生田原村ノ分村、爾来幾多産業ノ勃興ト相俟ツテ戸数四千二百、人口二萬五千有余ヲ算スル全道屈指ノ大町勢ヲ見ルニ至ル

顧ルニ民力ノ充実ニ従ヒ幾度カ本郷（ブルセッヘ）以西分村ノ声起リシガ機熟セズ殊ニ永キ戦禍ハ反省ノ暇モナク、地理的ニハ交通事情ヲ産業的ニハ経済事情ヲ慣行亦異ニシ、幾多不利不便ヲ甘受シツツ今日ニ至ル。モトヨリ相助ノ美徳以テ今日ノ一大進展ニ寄与セルヲ堅ク信ズ。今ヤ本郷ハ優ニ完全独立自治ノ能力ヲ具備スルニ至ル

茲ニ相寄リ相諮リテ満場一致新村ノ誕生ヲ議ス

思フニ新興平和日本ノ再建ハ建実ナル地方ノ振興ニ根基ヲ為スヤ論ナク殊ニ時勢ノ進運ハ民意ノ揚達ト地方ノ福利ノ増進ニ寄与ス。吾等ハ誓ッテ一致団結以テ目的ノ貫徹ニ最善ノ努力ヲ傾注シ平和村ヲ建設シ隣保相助ケ新興日本ノ復興ニ邁進センコトヲ茲ニ決議ス

昭和二十一年二月五日

（以下署名㊞は横並び　一四四名の印現存者）

丸瀬布郵便局長菊地勤、中丸瀬布第一聯合班長村橋茂、同第一隣保班長秋葉徳蔵、同第二隣保班長平重兵衛、柿崎留蔵、中村勇。中丸瀬布第二聯合班長梁川源之助、中丸瀬布第五隣保班長長尾芳五郎、会津政人、伯谷良武、仲本和三郎、小玉孝雄、村松鷹次郎、黒川馬太郎、市原群治、西野幸作、谷口友治、清水檜、高橋正、山木新一、福本キミ子、棚橋軍治、丸山弥七、小森勘七、安田徳治、十川勇、田中義詮、天野栄、鈴木源太郎、鈴木政喜。

西丸瀬布町内会長仲屋勇次郎、経理部長仲屋文作、経済部長杉本金作、納税部長木下栄一、警防部長森儀三郎、教化部長山下賢治、産業部長小原寿一、森林部長今井佐一郎、衛生部長斉藤喜市、第一聯合班長宍戸忠吾、第二聯合班長前田忠雄、第三聯合班長唯野義家、第四聯合班長児玉準吾、第五聯合班長島影三郎、榊興相、後藤貞一。

（東丸）遠谷卓爾、青木由之、肥田勝郎、中元利夫、葛西木吉、井尾稔、畠山喜市、江谷与一、芳賀幸吉、桜井金三、井上元吉、宮内祥一、有田功、高田好二、徳丸正義、浅野清。

武利部落会長滝口庄八、武利農事実行組合長因末次郎、呉羽守治、今野小八、千葉五兵衛、高正清作、井尾哉七、高木覚証、佐々木万次郎、佐久間善之助、福田市太郎、小原徳司郎、秋葉長治、田郷東右衛門、高城威治、荒川利三郎。

上武利部落会長杉原重太郎、庄田勝次郎、高橋孝、野村春太郎、木村八蔵、宮田九一、森島哲生、五十嵐藤次郎、四ノ宮健治、二峯一好、長谷川定次郎、片山新一郎、高田由蔵、大神田源一、佐々木憲陸、福原鶴吉。

金山部落会長鈴木与作、金山農事実行組合長上野万吉、金山部落草野新太郎、管野源七、国枝市太、岡崎熊治、林啓一、新海清一、出口才太郎、大黒喜三郎、畑辰次郎、煙山敬治、金谷勝太郎、草野道雄、加藤重之助、杉本幹雄。

南丸瀬布部落会長玉置定信、南丸瀬布農事実行組合長高橋正治、名取勝次郎、野上忠之助、長尾軍治、芦野芦加、涌島滝蔵、佐々木松次、柴田寅三郎、太田滝三郎、及川清治、能瀬節治、長尾綾治、内藤茂助、小野正見、小山田貞雄。

上丸瀬布部落会長田村新平、田村憲治、柴田正照、須藤善四郎、苛原善次郎、伊藤直治、奥山林蔵、小島春太郎、市原利市、木村伊三郎、前田保太郎、平岡喜一、小熊良七、森田吉治、佐野博夫。

決　議（青年会）

本道の主脈北海アルプスに起り、北走する東北北海道の屋根北見山脈を背に、同山脈より発する湧別川主支流に育まれて、成立以来二十六余歳を数ふる本町に年々拓殖の実大いに挙り、特に近来林鉱業の大発展を見て、将に本道異数の有力町勢を維持するに至れり。其の間分立自治の算ありて生田原村の発足を見、時を経て本郷以西分立の声漸く挙るも、社会情勢その機を与へず、地域広汎による交通の不便と意志の疎通、生産対消費関係の矛盾、及経済異事情の一括視等幾多難関の介在せるも、日本民族の心底に流れる互助相愛の精神を発揮して政府の要請に応じ、国運進展に寄与したり。

然るに国情今や一転し、上は政治機構の改革から下は地方自治の障害を除去せんと、国民覚醒の警鐘は鳴り響きたり。我々青年は何を持って立たんか。本郷並びに分郷は自治独立の能力を保持するに至り、亦現下諸情勢其の機を与えんとせり。依って我々青年は、茲に人類最高の理を郷土に具現し、以て日本本然の姿に立帰り、世界平和確立に貢献せんため新村分立の義を計れり。

決　議

一、地方自治の完璧

一、人心道義の向揚

一、産業経済の興隆

右三箇条の完遂を期するにあたり、分村新発足せんことを決議す。

昭和二十一年二月十六日　丸瀬布青年会

【以下署名横並び】八巻富男、西島春光、芳賀幸三、島羽英一、大沼栄、中村止敏、辻光夫、仲屋行良、辻俊郎、影山昇、斎川悦夫、北島勇、北島勲、作田守。

（注）この年一月文化青年会が設立されたが、まだ機能化しておらず、青年有志が住民大会の要請に応え「丸瀬布青年会」の仮称で決議したものである。

これに応じて二月二六日の遠軽町会では、丸瀬布、白滝両地区議員から「分村要望に関する件」が提案され、満場一致でこれを可決した。これによって町では四月二六日現在により「分村調書」作成にとりかかると同時に、両地区住民代表が道庁に分村実現方を陳情、網走支庁が五月七日から一二日までと、六月三日から五日まで財政事情とか民情調査などを行い、七月二六日の道庁告示によって、八月一日あまり類例のない丸瀬布村、白滝村の双子村誕生を見るに至った。

○北海道庁告示第五百二十三号

紋別郡遠軽町を分割して丸瀬布村及び白滝村を置き昭和二十一年八月一日より之を施行する。その境界は左の通り。（略）

但し区域図は関係町村役場に備へて置く。

昭和二十一年七月二十六日

北海道庁長官　増田甲子七

分村前の遠軽町の面積は一〇四、一九八町八反歩（約1042平方km）広袤六七方里とされていたが、分村後は次のように公告された。

遠軽町　二一、七七二・八町歩（約217・7平方km）広袤一四方里

丸瀬布村　四九、七六六・四町歩（約496・7平方km）広袤三二方里

白滝村　三三、六五九・二町歩（約326・6平方km）広袤二一方里

村界を設定するに当っては、経済交流、通学区域、郵便配達区域などから勘案して、遠軽側は鈴辰川の丸太橋まで、白滝側は白滝原野五号線（下白滝川向い）までを丸瀬布村の区域に入れても宜しいと了解を得られたが、丸瀬布側委員は入植当時の経過から「小じんまりとした村でよい」とこれを辞退し、現在の町村界が定った。

分村前後における新村の概況は次のとおりであった（分村調書、昭和二一年四月二六日現在）

区分	丸瀬布村	白滝村
戸数	一、一六一	六七五
人口	六、二三一	二、八四三
予算総額	一六六、四〇〇円	九四、五九〇
税収入	六九、二六二	四六、三二七
農業戸数	一九八　17・05％	三二三　47・85
林業戸数	三八七　33・33	一三五　20・00
商業戸数	一二二　10・51	六五　9・63
工業戸数	三六　3・10	二七　4・00
鉱業戸数	二五五　21・96	一一　1・63
其他	一六三　14・04	一一四　16・89
市街戸数	五七六	一三一
国民学校	四	五
青年学校	一	一
役場出張所	一	一
郵便局	一	一

昭和21年8月2日

「今日は待望の分村祝賀会。九時半に成り小学校に行く。式は例によりて例の如く、祝辞等長々しい話しに呆れる。祝賀の宴は五分も経たないのに終り、一合の酒も余す。

それで、昔生活に大した苦労ない時代なら祝福したらうが、現在の心境としてさして嬉しくない。幾多の困難が横たはって居る事を考へる時、今後村理事者の真に強き信念の許に村是の確立を期して貰ひたい。…午後は駅前で演芸会」（秋葉粂吉日記）

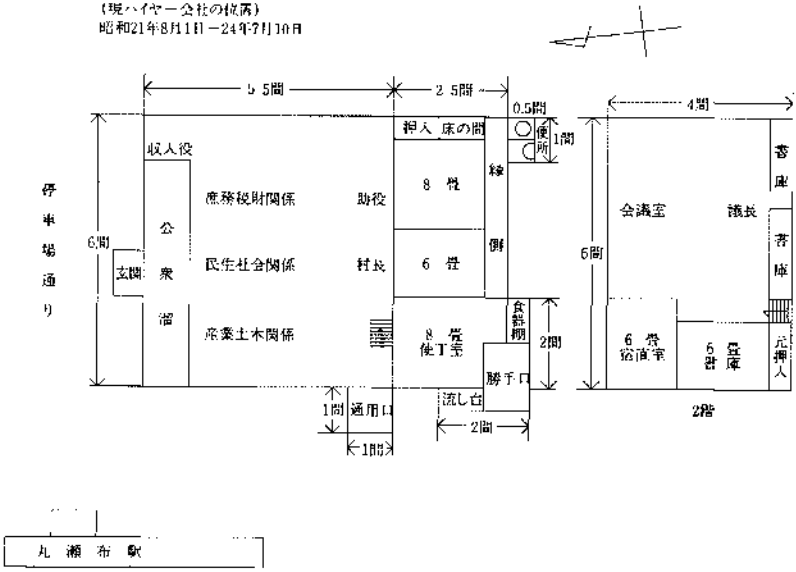
駅	一	一	一	四
警察派出所	一	一	一	
官行斫伐事業所	一	一	一	
農業会支所	一	一	一	
病　院	一	一	一	
警防団分団	一	一	一	
行政区（町内会四　部落会六五／町内会聯合会一）	九	町内会一　部落会六	七	

丸瀬布分村と前後して、昭和二一年五月一日に第一次地方制度改革案、すなわち東京都制・道府県制・市制・町村制改正案が決まり、第九〇臨時国会で可決をみて九月一七日公布、一〇月五日から施行。翌二二年四月一七日には第二次地方制度改革として地方自治法が公布され、五月三日に施行された。

村長職務管掌

分村時はちょうどこの改革期に当たったため、村長選挙は二二年四月の統一地方選挙に持ち越され、村長職務管掌に地方事務官（支庁総務課長）上野謙三郎、助役臨時代理者に増毛町助役であった川口時一郎が八月一日付で道庁から発令された。村会も構成されておらず、村政はすべて支庁に伺いその指揮に従って執行するという仕組みで、上野は白滝村長職務管掌も兼ねていたので、実務は川口が取り仕切っていた。役場は現ハイヤー会社の中町一番地にあった遠軽町役場丸瀬布出張所を仮庁舎に当て、二階を会議室とした。有給吏員定数は書記八、技手一、書記補一〇、計一九名であるが、予算書によると書記八人、書記補三人、技手一人、雇三人、給仕一人、使丁一人、川口以下一八名（ほか傭人一）であった。上野は二二年二月一五日その職を解かれて網走支庁次長に就任、川口が村長代理助役臨時代理者に発令されたが、四月八日堀村長に事務引継を行って助役臨時代理者に戻り、五月一五日退職して白糠村助役に迎えられ、二

役場仮庁舎見取図
（現ハイヤー会社の位置）
昭和21年8月1日－24年7月10日



一日出発している（退職金八〇〇〇円）。

また役場仮庁舎は町内会聯合会の所有であったが、二二年五月三日の町内会部落会解散令（政令第一号）により解散したので、七月一二日聯合会精算人高山隣太郎名で村に寄付された。

二二年五月三日施行の地方自治法により「職務管掌及び臨時代理者の制度を廃止し、新に市町村長及び助役ともに故障あるときは、上席吏員又は指定した吏員がその職務を行なふ」（第一五二条）ことに改められた。この時期はインフレの昂進がはげしく、二二年八月一日月給一三〇円だった書記（助役代理者で一五〇円）が、八月三一日に七五〇円、二二年二月に九〇〇円、同八月に一五〇〇円と、わずか一年の間に一一・五倍になっている。二二年一二月一二日の第四回評議員会の追加更正予算書には次の書込みがあり、月給の一一〇%前後の額なので、物価手当と思われる。

川口助役一三五〇、（円）味沢貞雄九二〇、三上敏一八八〇、福田秀雄八二〇、諸橋喜徳七〇〇、能瀬茂七〇〇、二沢重光六六〇、今田謙蔵四二〇、管野浩四二〇、上高巌四二〇、新沼玲子（保健婦）四〇〇、吉村良男三六〇、黒

崎泰司３４０、神藤智子３４０、小森秀夫３２０、播磨シカ３００、伊藤多吉（使丁）５８０、板岡照夫（給仕）２４０。

評　議　員

地方制度改革により、村会議員選挙も二二年四月に持ち越されたため、これに代わる村長職務管掌の評議機関として、二一年八月評議員会が設けられた。評議員は分村時の町会議員と町内会長・部落会長で構成しメンバーは次のとおりである。

因末治郎、田村新平、市原群治、仲屋文作、安田徳治（町議）中島治、荘田玉吉、杉本金作（町内会長）鈴木与市、白鳥好宝、高城蔵治、杉原重太郎、田村新平〔兼〕、高橋正治（部落会長）計一四名

村会議員は二一年六月三〇日が任期満了であるが、地方制度改革のため二二年四月の統一地方選挙まで任期を延長された。ただし、丸瀬布、白滝選出の町議は二一年八月一日の分村により、遠軽町議の被選挙権を有しなくなったので、七月三一日をもって町議の資格を喪失し、丸瀬布・白滝の一村民である。

ところが、二二年五月三一日限り町内会部落会は解散させられることになったため、村では公選により新たに評議員を選出することになった。定員は、制度改革後における村議定数と同じ二二名とし、選挙は二月二三日に行われた。任期は村議選挙の行われる四月三〇日までのわずか二か月余ながら、四月の本番に備え三八人前後が立候補して、激しい選挙戦の結果次の通り当選した。

二峰	一三	二二八票	官　行	管野　源七	二二三　金　山
仲屋	文作	一九三	西　丸	因　末治郎	一七一　武　利
杉原重太郎		一四八	上武利	大森藤四郎	一四六　鉱　山
渡瀬	鉄男	一四〇	東　丸	高橋　正治	一三九　南　丸
横尾慶七郎		一二七	鉱　山	石森　敏夫	一二一　鉱　山
仲屋	茂	一二一	水　谷	吉田　政治	一一三　金　山

中島　明　一〇六　官行　　小尾　仲三　一〇三　東丸
黒川馬太郎　九四　中・丸　　丸山　弥七　八九　中丸
桐山　清氏　八八　上丸　　堀　重平　八五　東丸
中島　治　八二　東丸　　児玉　準吉　八〇　西丸
鈴木源太郎　六九　中丸　　安田　徳治　六七　中丸
（次点）斎藤　庚八　六六　東丸

評議員会は法外機関であったが、村会の予行的な意味を含め（地方改革以前なので）上野村長職務管掌、のちは川口村長代理が議長となって、村会と同様に運営された。主な付議事項は次のとおりであるが、賛成、反対の意見は述べられても、否決権は有していなかった。また評議員は完全な名誉職だったらしく、報酬とか費用弁償など予算には一切計上されていない。

その間二二年三月一〇日に、村では村内各層を網羅した村振興委員会委員四八名を委嘱した。振興委員会は三月一六日に丸瀬布校で初会議を開き、正副委員長や分担を次のとおり決めた。名簿には「村長」（堀）、「村議」（四月三〇日当選）とか「転出」（松尾）などの書き込みがあるので、五月以降も機能を果たしていたらしいがその後の活動を示す文献は残されていない（△印は兼任。評議員では因木治郎だけがもれている。村予算中振興委員会費一万六二〇〇円）。

▽委員長　鈴木源太郎評議員▽副委員長　堀重平、管野源七評議員
▽企画部長　仲屋文作評議員▽委員　鈴木政喜駅長、宮腰正男、因藤吉官行　松尾善三鉱山、小森勘七水谷農場、荘田玉吉、△管野源七
（担当は川口村長代理か）
▽財務部長　△堀重平▽委員　渡瀬鉄男、二峯一三評議員、谷口友治、荘田玉吉中丸、安田徳治、△松尾善三（担当諸橋書記）
▽農業部長　△管野源七▽委員　高橋正治評議員、草野新太郎金山、和田豊一官行、田村憲治水谷、高城蔵治武利、杉原重太郎上武利（担

当　福田書記）

▽林業部長　丸山弥七評議員▽委員　安田徳治、小尾仲三、横尾慶七郎評議員、猪村英一郎西丸、一挙一三、仲屋茂（担当　福田書記）

▽工業部長　鈴木源太郎▽委員　大森藤四郎、石森敏夫評議員、後藤貞一西丸、堀重平、猪村英一（担当　味沢書記）

▽土建部長　黒川馬太郎評議員▽委員　吉山政治、仲屋茂評議員、鎌田惣太郎東丸、土田一実官行、奥山林蔵上丸、佐々木松次南丸、野村春太郎上武利（担当　藤原技手）

▽学務文化部長　菊地文彦郵便局長▽委員　中島治、中島明、桐山清氏、杉原重太郎、児玉準吾評議員、中村太郎校長、江尻茂雄鉱山（担当　三上書記）

▽厚生部長　高山鱗太郎西丸▽委員　植田勇喜男厚生診療所長、斎藤庚八歯科医院長、金子昇東丸、福田市太郎武利、内田一雄鉱山、小尾仲三、桐山清氏（担当　三上書記）

村長・村会選挙

第一次地方制度改革に伴う初の統一地方選挙は、首長が昭和二二年四月五日、議員は四月二〇日に行われることになった。

これに先立ち、村長選には「彼が出るならわしも立つ」という乱立の気配を呈したので村長候補を一名に絞ろうという動きが具体化し、町内会から一五人、部落会一〇人、職域五人、労組五人、青年四人、婦人二人、計四四人から成る村長候補推薦委員会が、二二年二月一六日午後六時から丸瀬布青年会館で開かれた。

このときは編者（秋葉）も青年の一員として出席したが、黒川連合青年団副団長からの口達によるもので、発起人代表等は定かでない。出席して名簿を渡され、はじめて構成委員が分ったような次第である。

これには委員全員と傍聴者を合わせて六〇余人が出席し、議長に仲屋文作、副議長に管野源七、鈴木政喜を挙げて推薦を受けた結果、堀重平（労組）仲屋文作（前町議）管野源七（農業会）菊地勤（郵便局長）鈴木政喜（駅長）松尾喬三（鉱山）の六名が第一次候補にあげられた。その間、もと武利宮城副団体長で金山小学校長や支庁視学等を歴任した

小野寺米治を擁立する動きもあったが、年齢（六二歳）を理由に固辞したため、この推薦会では取り上げられなかった。右のうち管野と松尾は辞退したことから、あとの四名をどのように一名に絞るかで難航、旧勢力と革新勢力の対立や推薦した団体への思惑もあって遂に調整が成立せず、推薦委員長に管野源七、副に黒川良雄（青年）宮腰正男を選んで調整方を委任した。事実上一本化のねらいは失敗したが、調整工作は続けられ、結果として旧勢力側の推す菊地と、革新側の推す堀との一騎討ちとなり、四月五日の選挙では一〇四票の僅差で少壮四一歳の堀が当選した。同時に行われた道庁長官選挙でも道庁労組委員長だった田中敏文が有力候補を抑えて四月一七日の決選投票に臨み、第三二代長官に当選、同五月三日初代道知事となった。

次いで四月三〇日は市町村会の選挙が行われ、丸瀬布では旧遠軽町議五名を含む二二名の村会議員が選ばれ、ここに初めて名実の整った地方自治体としてスタートしたが、五月三日地方自治法の施行により「村会議員」は「村議会議員」と改められることになる。

堀（ほり）　重平（じゅうへい）　明治三八年八月四日山形県出身の石蔵、つい三男として新十津川ソフチ川奥（総富地）で出生。大正八年野付牛西小学校を卒業したあと、滝上村滝ノ下で家業（木材業）に従事し大正一四年坂東かめをと結婚（昭和三四年九月死別）したが、昭和一一年六月次兄軍蔵とともに丸瀬布に転住し、製炭業をはじめた。

昭和一五年四月丸瀬布製炭組合長、北見製炭組合理事に推され、戦後同二一年五月丸瀬布自由労働組合組合長、七月村合同労組（地区労の前身）委員長に選任された。これが機縁となって初代村長に推され当選したものだが、自治行政の経験がないながら、戦後の混乱期における村づくりに努力し、町制施行にまでこぎつけて、昭和三〇年道議会議員に当選、三期をつとめて同四二年引退したが道監査委員も一期勤めた。

その間、社会党丸瀬布支部長、道議会社会党議員会長などを歴任したが、政治は若い者がという持論をもって、健康上のこともあり、そのご一切の公職からしりぞき、五九年一月長男謙一が死亡したため製炭業を営んだが、高齢のため一年で廃

業した。名誉にこだわらず位階勲等も固辞していたが平成元年一一月一四日町は「名誉町民」の称号を贈って功績に報いた。平成二年六月一六日没、八七歳。町葬。長兄の子堀達也が現北海道副知事である。

(2) 堀・村（町）政（一九四七～五五年）

激動期の村政

村長・村議選挙に次いで、二二年五月一日には農林省林政局、内務省所管北海道庁林務部、宮内省帝室林野局を、新設の農林省林野局（二四年林野庁）に統合したいわゆる林政統一が行われ、一〇月一日遠軽営林区署から丸瀬布村白滝村を区域とした丸瀬布営林署が新設された（昭29 7 5白滝営林署分轄）。それまでの警防団は、二二年四月一日施行の消防令（勅令）により消防団に編成替されることになり、丸瀬布警防分団は二一年八月から仮に消防団と称していたが、二二年七月二〇日丸瀬布消防団として新発足した。

食糧不足、インフレも甚だしく、この年就任間もない堀村長は、道からの麦・薯など供出割当てが過重すぎる、すなわち村長は村民の食生活（命）を守るのが第一義であると憤慨して、一一月一二日辞表を提出し、鈴木議長らの懸命な説得によりようやく納まったという一件もあった。インフレは丸瀬布からの国鉄運賃を例にとると、上表のとおりわずか一年四か月の間に四倍以上になっている。その間、二二年三月六日には村内最大規模の仲屋木工場が焼失し、四月の道議選挙に出馬すべく葉書まで準備していた仲屋文作が、そのため立起断念を余儀なくされた。

	遠軽	東京上野
昭15 当時	30銭	14円00銭
18 当時	42	18 20
21. 3. 1	1円50	90 00
22. 3. 1	1 90	111 00
22. 7. 1	6 50	375 00

二二年七月五日からは外食券食堂以外の料飲店はすべて休業を命ぜられ（二四年五月七日解禁）闇のドブロクが一升三〇〇～五〇〇円で幅をきかせることになる。貸席業を表看板にしていた料飲店で、公務員給与が三八〇〇円ベース前後のとき、闇酒が銚子一本五〇〇円という時代であったが、戦後復興材の生産で木材界が好景気だったため結構利用があった。

このような混乱期のなかでも、二〇歳代の青年を中心とする民主化、文化活動に対する意欲の高まりは激しく、二一年から二二年にかけて各労働組合、青年団体のほか、文化連盟、伊奈牛文化同盟、農民同盟などが陸続として結成され、二二年二月三日には革新連合ともいうべき民主連盟（二五〇人）の結成大会が開かれ、委員長には堀重平が選ばれた。しかしそれらの大半は一～二年で自然消滅あるいは統合するなどして、その流れとして現在に至っているのは次の五団体のみである。

▽昭21 5 3 合同労組→21 11 15 産別労組→30 1 9 町労協→42 10 1 地区労協・平5 11 2 連合丸瀬布
▽昭21 7 20 北海文芸支部→23 7 25 連青山脈編集部→27 4 1 山脈編集部→29 11 3 山脈文化協会
▽昭21 8 14 村連合青年団→25 5 25 青年団体協議会→29 4 24 青年団体連合会→40 3 7 青年団体協議会…41 8 1 ボランティアクラブ→47 3 12 丸瀬布青年会
▽昭23 4 20 俳句同好会→26 3 16 石楠花句会…42 1 14 埋もれ木会
▽昭23 12 19 丸瀬布婦人会→31 5 18 町婦人団体協議会→53 4 1 四単位婦人会

昭和二三年を迎えると、三月七日警察機構は中央集権を排し住民による統制の強化を図るため、自治体警察と国家地方警察に分離され民主警察としてスタートした。これにより遠軽には自治体警察の遠軽町警察署（公吏）と国警の遠軽地区警察署（官吏）が設置された。丸瀬布村は人口五〇〇〇以上で自治警を設ける条件にあったが、分村後年数が浅い

ため地区警察の管轄下に入った。しかし二六年講和条約が成ると保守勢力は警察の一元化に強い意欲を示し、野党の反対を押し切って新警察法を可決し二九年七月一日に施行、都道府県警察に一本化されることになる。これには、自治警を有する市町村の大半が、その財政的負担を免れたいという意向を有していたことも大きく左右していた。

食糧不足はまだ続き、二二年三月二一日には鉱山主婦会の米よこせデモが行われ、また電力も工場等の使用制限や家庭ではランプ並の薄暗いローソク送電が続いて、村では電力制限協力会を設けて節電を呼びかけた。この年（二三年）三月末村は初の村政白書を公表したが、戦後開拓者の受け入れは二八戸、開墾実績は畑五一町四反七畝、一戸平均二町歩弱で支庁管内では最優秀と新聞に報道されている。

教育施設の整備

昭和二三年度における村の最大懸案は、新制中学校舎の建設である。国の補助起債はあったが、インフレのため財源は追いつかない。丸瀬布中学校は一一月金山に着工したが、村は見返り融資を受けるため新制中建築貯蓄運動を起こすとともに、翌二四年整地工事に全村民の奉仕を要請、村民九七一人が快く出役して、二五年三月一日落成した。堀村長は整地完了後二四年九月一〇日付『山脈』紙上で「国庫補助の見通し出来ざる現況であり…そこで村民各位の労力にて整地工事を計画しました処…」と感謝文を述べているように、これは国の教育予算削減、いわゆるドッジラインに起因するものである。

堀村長は小学校六年卒業だったことから「次の丸瀬布建設には先ず子弟の教育が第一」を信条とし、村議会で「村長は学校のことしか考えない」と不満が述べられた反面、「教育村長」という定評があった。在任中相次いで学校の新築改築を行ない、金も資材も不足していた時代であるから、現在とは比ぶべくもないが、床フローリング張り、二重窓とし、近隣町村父母からうらやましがられていた。また26年4月にはいち早く村独自の奨学資金を設けた。

ドッジラインとは、占領軍総司令部は日本に対して「経済安定九原則」を提示し、これを指揮するため西ドイツの銀行頭取

ドッジを経済顧問とし、24年度予算案はドッジが作成し、修正を許さず国会を通過させた。これは、教育費や社会保障費、農業、中小企業への補給金を大幅に削減した反面、増税を行ない大資本に対する補給金を増額した。これによって大企業が息を吹きかえし戦後経済復興をもたらせたことはいなめないが、農民や労働者、中小企業など大多数の国民は耐乏生活に甘んじなければならなかったのである。

二三年一一月九日遠軽高校定時制分校を開設、二七年一一月一日定時制丸瀬布高校に昇格する。

この年大通りの現総合センターの位置に役場庁舎を新築することになって、一五〇万円の予算で渡瀬鉄男の請け負いにより六月に着工、翌二四年木造一部二階建て九五坪の庁舎が完成し、七月一〇日丸瀬布小学校で落成式と祝賀会（会費一人二〇〇円）が行われた。同二三年九月六日には民自党支部（五〇二人）が結成されている。

次いで二四年一〇月一一日伊奈牛小学校が開校した。二五年三月一日別子（住友）伊奈牛鉱山は北見鉱業所に昇格、九月二六日から遠軽～丸瀬布間にバスが運行されて、ドル箱路線と評されるようになる。二六年二月一〇日には社会党丸瀬布支部（八〇〇名）が結成され、堀が支部長に推された。その当時四〇歳代半ばで壮年期に入ったばかりの堀村長であったが、平素はジャンパー姿で執務し、夜は若者たちとよく飲み歩いていたので、式日の礼服は兄重蔵から借りて着たという。革新村政を標榜しながらも、保守派とも隔意なく交誼し、義務教育の充実をその使命として第一期を終わった。そのため昭和二六年の改選では村議会が全員一致で堀を推薦し、無競争で再選された。

その間、通称地名武利八百町歩の高原が外地引揚者や次三男対策として開拓地に設定され、二三年から逐次四二戸の入植を見、同二八年堀重平の一字を取って大平（たいへい）と名付けられることになる。

分村七年目で町制へ

第二期堀村政を迎えたころになると、戦後の復興期からようやく脱皮の兆しをみせ、ドッジラインの推進、朝鮮戦争の勃発と相まって大企業が復活したこともあり、建設期に入ること

になる。一六年一一月一五日新町に営林署庁舎が新築され、翌二七年一一月三日同じく新町に村立国保病院が完成して西町の厚生診療所から移転した。この年丸瀬布小学校新築工事に着手して、翌二八年一一月三〇日に落成する。

同二八年一〇月一日には分村後わずか七年二か月で待望の町制が施行され、同二日町を挙げて祝賀の催しが行われた。分村時六二三一人だった人口は、七七四八人（二四・三四％増）に増えていた。次いで一〇月五日新町に建設した村営フローリング工場の落成式が行われ、翌二九年七月五日町策会社として設立した林産工業株式会社に経営を委託した。この二八年、二九年は豆類収穫皆無など連年冷害凶作となり、救農土木工事などによって農民生活を補なったが、二九年九月二七日早暁から全道的な洞爺丸台風に襲われ、本町でもトウキビ、リンゴ全滅、建物、三八二戸（全戸の一七％）が被害を被り、町側施行早々冷害とのダブルパンチであった。

しかし、二九年一〇月三日には消防庁舎が完成して二階を会館とし、それまでの集会所は中町の青年会館と丸瀬布小学校のみだったのが、結婚祝賀会とか各種集会に幅広く利用されることになった。一一月には本町観光のはしりとして、高田温泉を泉源とする温泉開発に着手している。同年一一月山脈（やまなみ）文化協会は町と合議のうえ、それまでマチマチだった地区ごとの字名をアンケートに基づいて統一し、町はこれを通称字名として三〇年一月一日から施行した。昭和四七年九月二〇日に施行された公式な字地番改正はこの通称字名によっている。

三〇年に入ると四月一日に南丸、大平の両小学校を設置し、校舎は何れも木造ながら一応全町の義務教育施設が整い、堀町長の所期の目的が果たされた。分村後七年にして町制にこぎつけ、これほどの事業を遂行できたのは、村長（町長）がまだ四〇歳代であったこともあるが、町議の年齢も昭和二六年改選時平均四九歳と若かったことも一因していよう（平成三年改選時は平均五八歳）。林産工業はこの当時が最も盛んで大小二六の工場を数えていた。

昭和二九年一二月一三日の町議会で堀町長は質問に答え「主義として三選は好ましくない」と引退を表明した。堀は

当時社会党支部長を兼ねていたが、この後の議員協議会では党派を超え、満場一致で道議選出馬を要請した。これには即答を留保していたが、一月二七日北見市での社会党合同選対で堀を公認申請することになり、次いで二月三日の地区代表常任委員会議でも推薦を決定、席上初めて「皆さんのご意志にお応えする用意がある」と態度を表明して三月二〇日退職、四月二三日の選挙に臨んで当選を果たした。

〔町制上申の議決〕

議案第一号　村を町とすることについて

本村を町とすることについて上申します

現　名　称　北海道紋別郡丸瀬布村

町とする名称　北海道紋別郡丸瀬布町

町制施行予定日　昭和二十八年八月一日

昭和二十八年二月十六日

丸瀬布村長　堀　重平

昭和廿八年二月十六日原案通可決

丸瀬布村議会議長　因　末次郎㊞

第13章　丸瀬布町時代

(1)　堀から越前町政へ（一九五五年）

昭和三〇年二月三日の堀町長道議選出馬表明によって次期町長選がにわかにクローズアップし、後述四名のほか丸山弥七、小尾仲三、後藤貞一、篠原七木もと遠軽営林署長を擁立する動きもあったが、告示を一か月後に控えた三月一六日から一八日にかけて越前修吉町議、管野源七農協組合長、因末治郎議長が相次いで出馬を表明し、四月二〇日の告示当日、それまで固辞していた菊池敏明助役も推されて立起に踏み切った。

八年間培われた革新町政の後任だけに、社会党支部や町労協が誰を支持するのかが最大の関心事であった。越前は当時最大懸案だった温泉開発に最も熱心に取り組んでいたことは堀も認めており、管野は革新町政を推進してきた堀の盟友である。菊池は八年間補佐役を果たした間柄で、この三名は革新町政の後継者と自認していた。因は民自党支部幹事長を兼ねていたが、最古参議員として堀と手を携えてきた間柄で、この一月二〇日公正な議会運営を理由に脱党声明を出し中立を標榜していた。このような情勢から社会党も町労協もついに自主投票にゆだねることを余儀なくされたまましのぎを削っての選挙戦に突入し、四月三〇日投票の結果、菊池とわずか二一票の差で越前が当選した。弱冠三四歳で、当時全国最年少の自治体首長とされ、五月二日初登庁のさい全職員に対する訓示の中で「私の町政執行に異議ある職員は潔く進退を処されたい」と述べたことは、のちのちまでの語り草になった。同時に行われた町議選挙では、前回より

二歳若返り平均年齢は四七歳となった。

第一期越前町政は堀村政の踏襲という所信表明によって進められ一一月一五日新町高台に本町初の公営住宅が竣工、入居者の名付けにより「緑ヶ丘」と通称されることになる。二九年らいの懸案であった温泉開発は、高田温泉との分湯契約によって三二年町営温泉翠明荘を建築、一二月三日に竣工した。これに呼応するごとく、三三年四月一七日には丸瀬布観光協会を設立、会長に越前町長を選任して、山彦の滝、十三の滝、武利岳登山道などの開発に取り組むことになる。同三三年五月一日町立病院の経営を北厚連に委託し、丸瀬布厚生病院となった。六月二日は常楽寺内に町立季節保育所を開設し、三五年五月独立保育所の落成となる。三一年四月の金山橋に次ぎ二年継続で施工していた水谷橋永久橋化は三三年に完成し、七月二日渡橋式が行われた。二八、二九年の連年冷害凶作に対する救農事業は、三〇年一月から行われていたが、三二年まで継続した。三一年から三二年にかけて分岐の営林署宿舎はすべて神居滝等に移転し、分岐小学校は三二年一〇月三〇日をもって廃止した。この第一期越前町政は温泉（観光）開発とか橋梁整備など町の土台づくりに相当するが、木材界は依然好況であり町勢が最も充実を加えつつあった時代である。しかし内面では、最年少一年町議から一躍町長になったことへの抵抗も免れず、三一年一月二五日の町議会で表面化し任期中町政をゆさぶり、三四年三月町議全員と町長の辞職にまで追い込んだ町有林事件などもその一つの表れである。

(2)　第二、三期越前町政（一九五九～六七年）

町長・町議の辞職

昭和三四年三月三一日町有林事件の責任をとって町議全員が辞職し、町長も辞表を提出して町民の信を問うことになった。しかし町長の場合「退職しようとする二〇日前までに辞表を提出

しなければならない」という地方自治法第一四五条の規定により四月二〇日に辞職したが、翌二一日は統一地方選挙が告示されたので、辞職は名目だけにとどまった。選挙では労組内部に政策協定により越前を推薦する動きもあるなど、社会党支部の候補選びは難航し越前の独走とみられていたところ、告示の翌二二日社会党支部の大友正一町議が突如党公認、町労協推薦として立候補し、前回に勝る激しい選挙戦が展開されたが、二〇日投票の結果八五六票の差で越前が再選を果たした。このこともあって越前は革新町政の後継という立場から脱却し独自のカラーで町政を進めることになる。

町勢の最盛期

第二期越前町政はまさに町の躍動期であった。基幹産業である林業は、三四年八月から洞爺丸台風（二九年）による十三の滝風倒木処理が開始されたことによって、昭和三八年度までの国有林収穫（伐採）量は年二四～二七万立方m余を数えて「年間百万石伐採をほこる日本一の木材のマチ」とうたわれ、三五年七月当時丸瀬布営林署は作業員を含めて九八三名に達していて、これも全国一の規模と称されていた。紅灯街も深夜一時二時まで灯が消えず、毎晩のように喧嘩が行われ、傷害沙汰も珍しくないという活況ぶりで、三七年一〇月の住民登録戸口は一七〇七戸・八五四〇人というピークを迎えるが、民間林業等の出稼ぎを含めると優に一万人を超えていたとみられている。

こうした中で、三五年五月八日定時制高校独立校舎が落成、三一日には保育所の新築も成り常楽寺の仮園舎から移転した。一一月三日北見木材事業部（本社北見市）と町内の安田、及川、芳賀、福本林産工場等が企業合同して丸瀬布木材工業（株）が発足したが、四七年一月北見木材へ合併することになる。これは木材資源が不足を告げたことにより、林産工場の再編成を促した国の指導方針によった企業合同である。同一一月二四日任意団体だった商工会が法定の商工会となり、一二月二四日には丸瀬布テレビ共同受信施設が完成した。

三六年に入ると四月一日に区設置条例を施行し、地区代表常任委員制を廃して区長を町の非常勤特別職とした。

森林鉄道は三二年度から内燃機関車だけとなり、蒸気機関車は六台あったうち雨宮21号一台を除き廃棄処分されたが、三六年五月一三日運転納め式を行い、名実ともに引退し、五一年五月一二日北見営林局から町へ引き渡され「いこいの森」で動態保存されることになる。一六年は四月一日に国民年金制度が発足して社会保障が一段と充実した。同日石北線は「石北本線」となり、地方交通線から亜幹線に昇格した。

三七年六月一日道道大通り東町～中町間で町内初の舗装工事が施工され、町道も含め年次計画によって逐次改良舗装が進められた。道内の森林鉄道は、合理化反対運動にかかわらず昭和二九年らい漸次廃止されてきたが、この年七月三一日をもって最後の丸瀬布、津別両林鉄の運用をやめてトラック運送に切り替え、翌三八年三月末をもって廃止した。三七年八月二五、二六日観光協会と山岳会武利クラブが、網走管内最高峰武利岳（一八七六m）へ五・二kmの登山道を切り開き、のち登山口にある営林署旧本流製品事務所の無償貸付を受け避難小屋「山望荘」とした。一〇月一日市街地簡易水道の給水が開始され、一一月三日公民館落成、水道完工と合せ、開基五〇周年、功労者表彰など「総合記念式」が公民館で行われた。町勢、人口、林業とも最高潮の時期に当たり、町は三八年二月に、三八～四二年度の「総合開発五か年計画」を策定し、これに取り組むことにしたが、この年を境にして町勢は下降の一途をたどることになる。

無競争で三選

三八年に入ると住友北見鉱山は閉山の方針が打ち出され、三月末をもって伊奈牛小学校は廃止された。こうしたなかで三八年四月三〇日の町長・町議選挙を迎えることになり、革新合同選対は独自の町長候補を推す気配をみせたが「総合開発五か年計画は挙町一致で臨まなければならず、町長選でシコリを残す結果を招いては好ましくない」との意見が大勢を占め、政策協定を結び越前が無競争で三選された。

政策協定は、4月11日革新合同選対と越前町長が会談し、町長は(1)こんご四年間も厳正中立を堅持し、町勢発展に寄与する。(2)勤労者大衆の意見も十分反映させる。革新側は(1)越前氏に友愛と信頼をもって応え、対立候補は立てない。(2)こんご四年

間の越前町政に対して協力を惜しまない、ことをそれぞれ提示し、了承点に達したものである。

このようにして三度目の船出をした越前丸であったが、高度経済成長の落し子として都市における「過密化」農山村における「過疎化」という新語が生まれ、公害が社会問題化されるようになったのもこの時期である。

三七年一〇月三〇日上武利林道から湯の山峠を越え志気連別林道を経て大雪国道に連絡する本町初の峰起林道が完成し、三八年五月一一日開通式が行われて、入口には「武利街道」の石碑が立てられた。一方、国や道の集約酪農化施策、すなわち小規模農家を間引きして酪農経営の大規模化を図ろうというもので、町は大平開拓地の二〇戸に対し離農を勧奨した。中には意に反した離農者もあり、これは裏目に出て八年後には無住集落に化すことになる。

丸瀬布市街地は水質が悪く、三〇年以降毎年三五～一三名の赤痢患者発生があり、これが上水道布設の直接的理由であったが、三八年は五月二四日から三三四人もの集団発生を見、丸瀬布小学校を閉鎖して臨時隔離病舎に当てるありさまであった。

営林署分割と鉱山の閉鎖　昭和三八年八月一日国有林の北湧別経営区が遠軽営林署に分割された。これは、三五年一一月林野庁が丸瀬布営林署を丸瀬布、武利（仮称）の両署に分割すべく内示したのに対し、町は一つの大規模営林署のままで結構と回答したことにより、三八年八月遠軽署から生田原署を分設したため、旧北湧別を遠軽に割いたものであり、鉱山閉山の発表に次ぎ町にとっては大きなショックであった。二署になれば職員は増加されたはずが、三八年作業員を除き二〇三名だったのが、四〇年は一七五名に減員している。北見鉱山は一七五名の職員従業員と、請負業の北海建設興業が三〇名前後、廃校時伊奈牛小教職員六名、商店等五店を数えていたのが、鉱山は三七年一〇月から配置転換や退職勧奨を進めて三八年七月末で完了、九月三〇日に、昭和九年以来三〇年の歴史を閉じた。これにより一月以降実質的に一〇〇世帯、五〇〇人前後が町外に転出している。この年町は現新町第二地区に一八六区画の宅地を

造成し、一〇月一日第一次分として九六区画を開放した。

三九年になると三月末で三四年らいの風倒木処理が完了して丸瀬布営林署の伐採量は一挙に半減し、三九年度は一四万立方m（五〇万石）規模となった。四月一日上武利母と子の家（現自然の家）が運用を開始し、六月二五日は市街地と新町を結ぶ第二の橋梁中央橋の渡橋式、一〇月二五日は上武利で部落開基五〇周年と武利小中新校舎落成を祝う総合記念式が行われた。この当時武利校は児童生徒数二〇〇名前後を数えており、校舎は鉄骨造りで本町では初の耐火構造の校舎である。三九年も二八年、二九年に次いで冷害大凶作に見舞われ、翌年一月から五月まで全国から数多くの見舞金品が送られてきた。

画餅に帰し　昭和三九年一〇月、町は三七年を基準年次として三〇年後（1992年）の人口を一万五〇〇〇人とした都市計画　推定し、七二ページからなる「丸瀬布総合都市計画」を作成した。しかしそのころになると高度経済成長の余波がこの地方にも及んで、進学や就職による若者の流出、後継者難による離農など過疎化の兆しが現れ、四〇年三月三一日上丸小学校が閉校し、このあと四四年三月は大平小、四五年三月南丸小、四八年三月は丸瀬布高校が相次いで廃止されることになる。

四〇年五月一九日東町高台に造成していた公園造成工事が一応完了、「平和山公園」と名付けられた。同六月一九～二〇日遠軽山岳会が町、観協、営林署、道岳連などの後援によって、三七年に開発した武利岳の紹介登山会を行い、全道から六五名が参加した。この年一〇月一日の国勢調査では、三年前実勢一万人を数えていたのが六六一一人となり、二〇年前の分村時並となった。住民登録人口は七七三五人を数えたが、これは就学者や町外への出稼者の多くは町内に住民登録していたことによるもので、「都市計画」は敢えなく画餅に帰した。

そのころになると国でも過疎過密の弊害を認めて、四〇年四月二八日の国会で五〇年度までの時限立法である山村振興法が成立し、一一月一七日丸瀬布町はその第一次地域指定を受け、四一年四月から適用事業を行うことになる。対象は森林率七五％以上、人口密度一・六人未満の市町村で、振興適用事業には補助や起債が優先して配分され、全国で七二市町村、道内では四町が地域指定を受けた。一〇月七日自衛隊（旭川）への委託工事として新町で総合グラウンド造成に着工、三か年継続で四二年五月二九日に完了する。四〇年八月二七日中町の火災で桃の湯など五棟が焼失したが、自家用風呂の普及によって再建の目途が立たなくなったため、新町の町営の中央浴場を新築し、一一月二一日開業した。

山村振興事業

そのころになると本町でも漸次自家用自動車が普及の傾向を見せたが、交通安全対策の一環として、四一年七月一七日本町では初、遠軽地区でも二番目の交通信号機が駅前通りの大通り交差点に設置された。一二月一日金湧山頂に町も一部負担してNHKテレビ放送所が開局、有線施設の及ばない地区もテレビ文化を享受できることになった。

四二年三月三一日行政区画としての「区制」はわずか六年をもって廃止し、四月一日から自治会制とした。同四月から町営温泉翠明荘は国民宿舎となった。こうして四月二八日の町長町議改選期を迎えたが、四一年度を初年とした山村振興事業に町を挙げて取り組むべきだという声が高まり、革新側は今回も対立候補を見送り、越前が四選された。

(3) 第四・五期越前町政（一九六七～七五年）

雪崩現象的に過疎化

この期の町政は正に雪崩現象的な過疎化の波に洗われ放しという時代である。町は四二年六月一日、総務・経済の二部を新設し、助役、収入役を廃した。一〇月一日町労協は丸瀬布地区労働組合と改称

している。山村振興事業の一つとして四一年から着工していた新町の丸瀬布中学校校舎は一〇月に完工し、総合グラウンド完成、開校二〇周年と合わせ一一月三日に記念式が行われた。一一月一〇日から住民登録に代わり住民基本台帳法が施行された。一二月には国鉄保線分区と住友出張所が廃止され、わずかの人員ではあるが過疎に拍車をかけた。この年から国土調査に基づく地籍調査が着手され、その成果である公式な字地番は四七年九月二〇日公示されることになる。

相次ぐ人口減少について越前町長は、三八年の鉱山閉山、営林署の事業区分割や合理化の余波であると、表面は強気の姿勢を崩していなかったものの、四二年一〇月には住民台帳人口も七〇〇〇人台を割って過疎化は現実のものとなり、四三年三月の町議会ではついに「五年先位には五〇〇〇人台になることは必至の趨勢にあり、何とか五〇〇〇人前後で歯止めをかけたい」と本音吐露を余儀なくされた。しかしその見通しも外れ、翌四四年早くも人口は五〇〇〇人台に減少するのである。

四〇年から造成していた大平公共放牧場は四三年に完了し、六月一二日に入牧式が行われた。四三年は、明治二年（1869）開拓使を設置し蝦夷地を北海道と改称してから一〇〇年目に当るため、七月に札幌で開道百年記念博覧会が開幕、各支庁管内毎に同記念第一回道民スポーツ大会が催され、九月二日札幌で盛大に記念式が行われて、丸瀬布町からも三〇名が参列し、町では町旗を町内全戸に配布した。

この式日の起因である太政官布告は、明治二年九月二十六日（陽暦10月30日）「此度（七月十五日）蝦夷地一円北海道ト称十一州ニ分チ開拓使被置」と道内に布達された。これが昭和一二年の『新撰北海道史』第二巻80ページに「七月二十六日布達」と誤記されていたのを丸呑みし、七月二十六日を陽暦になおした「9月2日」を開道記念日に設定したもので、七月ごろその誤りを指摘されたが、天皇や総理大臣の臨席も決まり諸準備が進められていたため変更することは能わず、9月2日に挙行したものである。

総合センターの建設

四三年六月二〇日山村振興法に基づき道内初の豪雪山村開発総合センターを役場跡に着工、町役場は翌年四月一七日総合センターが完成するまで公民館を仮庁舎とした。センターに併設した農協ストア（Aコープ）は一足早く四三年一〇月一日に開業、同一〇月二八日は厚生病院新築工事が完成し診療を開始した。

四四年一月一日，一口一円であなたを守る」をスローガンに、網走管内町村交通災害共済制度が発足、一月二二日は丸瀬布町白滝村学校給食組合の設置をみ、四月九日から給食を開始した。前年着工した町総合センターは三月三一日本工事を完了、各室の整備や前庭造成などを行って四月一七日完工したが、山振法に基づく道内初の施設ということで、三枝道副知事らも参列し、五月一三日丸中体育館で落成式が挙行された。

センターは農協事務所、同購買部（ストア）を併設し、鉄筋コンクリート四階建て、地下一階、建て面積九三七・九八平方m（約三〇〇坪。センター五三九・四四平方m、農協三九八・五四平方m）、間口五三・八m（約三〇間。センター三二・四m、農協二一・四m）、奥行はセンター一六・二m（約八・八間）農協一九・八m、延べ面積二六五六・三〇平方m（約八〇四坪。センター二二五七・七八平方m、農協三九八・五四平方m）の規模で、次の機能を有していた。

（　）内はその後共用を廃止したもの

▽一階　住民室、給食センター事務室、母子健康センター、学校給食センター、併設して（農協事務所平成三年一月二八日移転）同ストアー

▽二階　町役場、町長室、（議会事務局、のち三階へ）、町民ホール、（小会議室）

▽三階　大会議室（議事室に）、研修室、和室、（郷土資料室）（図書室）

▽四階　（児童室）（老人室）、園芸展示室

▽屋上　機械室、展望室

▽地階　（浴室）、管理人室、ボイラー室、書庫、車庫

総工費一億二二三五万円（内請負費一億一七〇〇万円）、うち国庫補助二〇〇〇万円、道補助一六五〇万円である。

これは住民の利便を向上し山村振興、いわば過疎化防止の拠点にするという構想であったが、野党議員からは「立派なセンターはできたが、これを単なる役場庁舎としたのでは町興しに機能しない。建物造り（箱づくり）をしても、産業振興に結びつかず、このまま過疎が進行すれば、人がいなくなって城（センター）だけが遺跡として残るおそれもある」（44年6月4日町議会）という発言もあったように、過疎化の歯止めには直接役立つことはなく、各集会室のほとんどは町議会や役場の各室に転用されることになる。四四年一〇月一日の人口は五七四九人と前年同期より九三三人減り、分村以来初めて六〇〇〇人を割った。

昭和24年全国的な生活改善運動が拡がった。婦人団体等は主に結婚式の簡素化、つまり会費制による祝賀会に結びつけたが、村でも正月における互いの年始回りの時間の浪費、接待費用の無駄を省くため新年交礼会を提唱し、25年元旦から実施した。当初の会費は1人100円、昭和30～40年代は一人150円～200円で、回覧板や山脈紙で参加者を募り役場会議室とか丸小校、38年からは公民館を会場として、主要団体長の挨拶のあとツマミ程度で新年の祝杯を交し、一時間半ほどで散会した。はじめは好評で200人から300人の参会を数えていたが、高度経済成長の波が訪れると、テレビの普及も一因となって元旦ぐらいは家庭でくつろぎたいという指向が高まり、年々参会者は減少した。すなわち、元旦に雪の中を会場へおもむくことが煩わしくなり、44年元旦の例をみると約100人のうち、役職等で義理的に参会したのが大半を占め、一般参加は30名足らずであった。そこで44年12月自治会を通じ町民のアンケート調査を行ったところ、15自治会のうち一交礼会賛成」が多数を占めたのは西町第二のみ、「賛否同数」が西町第一、その他の13自治会は「自治会で実施している」などで「町の交礼会はしなくてもよい」という意見が多数を占め、45年からはこれを廃止した。

いざなぎ景気　これには、雪崩現象的な農山村の過疎化と裏腹に、40年11月から57か月に及ぶ長期大型景気も少なからず影響していた。一中央では金（補助）はいくらでも出すといっている。しかし、企業を誘致するにしても丸瀬布には肝心の働く人がいない」（越前町長談）という時代であった。

すなわち朝鮮戦争によって敗戦の痛手から立直った日本は、30年10月から32年6月まで空前の好況が訪れ、家庭では電気洗濯機、掃除器、冷蔵庫が三種の神器と称して一般化し、神武天皇以来の好景気をもじってマスコミは「神武景気」と唱えた。その反動もあって33年12月をどん底とする「鍋底不況」に見舞われるが、34年5月から立直って神武景気を上回る好況となり、35年12月まで続いた。家庭では応接三点セットやテレビが一般化し、神武以上の意味で「岩戸景気」と称された。

次がこの40年11月から45年7月に至る長期超大型景気で、農山村でも過疎の中にあって自家用車が普及し、俗にいうバス抜きバス付き住宅を持てるようになって国民皆中流意識時代を迎え、一面では公衆浴場の経営を危機におとし入れることになる。この時代を「いざなぎ景気」と唱えている。

過疎対策法が成立

昭和四五年を迎えると一月三一日から二月二日にかけ台湾坊主と称する暴風雪に襲われて交通通信電気など大きな被害を被り、七月三一日から八月一日にかけては集中豪雨に見舞われたが、農作物に被害はなかった。四月一日町独自の敬老年金制度を設け、七〇歳以上に一万円を贈ることにした（平成三年当時一万四〇〇〇円）。四月一七日には一〇年の時限立法として過疎地域対策緊急措置法が国会で成立し、五月一日本町など全国七七六町村（網走管内一三町村）が地域指定された。これは人口減少率が指定の主な要件で、適用事業に対しては補助（事業により不定）や借入金（過疎債）が優先して配分されるほか、借入金は元利償還金の六〇％（のち七〇％）が地方交付税で補塡されるという特典があった。

仮に1億円の事業を補助4000万円、過疎債5000万円、自主財源1000万円で施行したとすると、利子を除き町債の70％、3500万円が補塡されるため、町費持出しは4分の1の2500万円にとどまることになる。このため、初期に

おいては過疎地域に指定されることを恥と考えた町村が多かったが、人口流出がスレスレの線で指定から外された町村などからは羨ましがられるようになり、むしろ過疎地域に指定されることを望むようになった。

町は、過疎対策の目玉として樹木供給事業に取り組むことになり、一一月二四日の町議会に樹木供給事業特別会計新設を提出し、四五年度は用地の確保整備を実施した。

この過疎対策法は五五年三月に失効し、同四月からは過疎地域振興法が適用され、平成二年三月これが失効するや、三月三一日過疎地域活性化特別措置法が成立、現在町の主要事業の多くはこの新過疎法の適用を受け実施されている。一方の山村振興事業も四八年度から第二期、五三年度から第三期事業を行ったが、本町は五八年度をもって山村振興事業を打切り、過疎活性化法のみの適用を受けている。

四五年一〇月の国勢調査人口は五〇四五人と五〇〇〇人ギリギリまで減少してきた。

こうした悲観ムードの中で、八月二九日神居滝において勤労者を主体に二五五人が参集して「過疎問題と今後の町を語り合う集い」が午後六時三〇分から翠明荘で開かれ、八時三〇分からは武利校校庭で五〇〇円会費によるレクリエーションが催され、これを契機として『丸瀬布を守る町民連合』と称する団体が組織された。議長には高橋正悦を選んで、四六年三月一日から『明けぼの』と題し、町政批判を主な内容とするガリ版刷りの機関紙を毎日発行するなど活発な宣伝活動を続ける中で、四月の町長町議選を迎えることになる。

保守・革新の対立

四六年の選挙には前年一一月五日越前町長が、樹木供給事業を過疎対策の柱として進めるため五選出馬を表明していたが、一月二四日の社会党支部大会では、大友正一（支部長、町議）を公認候補として推薦することになった。前回と違って革新側は「越前五選阻止」「過疎振興は住民のペースで」を旗印に掲げ、これを町民連合が『明けぼの』などによって大きくバックアップして対決ムードを盛り上げた。越前も今回は

はっきり革新と袂別して保守派に身を投じ「過疎の中に繁栄を」をスローガンに、昭和三四年に勝る激しい選挙戦に突入した。今回の大友は前回にも増して善戦し、終盤では大友が優勢という情報が流れたほどであったが、四月二五日投票の結果九〇票の少差で越前が五選を果たした。

町民連合　公務員が主導権を握っていたため表だった選挙活動はできなかったものの、『明けぼの』紙による宣伝活動などはまさに大友の選挙対策本部といった感を呈した。このときの対決は曾ってない泥試合で夜間は町民連合側が大神陸橋脇で焚火をしながらたむろし、天神町への出入りをチェックするという有様で、加害者は不明ながら夜間商店への投石、乗用車タイヤへの釘さし、イヤガラセ電話などが横行した。また、5月8日には町民連合のメンバーが町長・町議選の無効を町選管に申立てたが、町選管は15日これを棄却し声明を発表して全委員が辞任するという一件もあった。町長選に敗れたこともあって、選挙後の活動は空白状態が続いたが、6月30日に公民館で第一回再建総会を開き、会長に大友正一を選んだが会員は1500人ともいわれた。そのご地区毎に再建準備会、地区総会を開いて130～300人規模の地区組織再建化をはかり、それぞれ会長、書記、幹事などを選任して、連合の会長は本部長と称した。8月16日に『明けぼの』も復刊し、不定期刊ながら町政批判など宣伝活動を行ない、その矛先はテレビ組合（というよりも組合長であった井上季吉教育委員長・東町自治会長）にも及んだ。一方48年8月16日には町民連合メンバーを主とした実行委による流送まつりが催され大好評を拍したが、翌年の第二回目は死亡事故が発生して中止し、以降も取り止めになった。その後『明けぼの』の発行も次第に間遠くなり、50年1月の北見木材移転阻止運動のあと町民連合としての動きは見られず、各地区に掲げられていた「町民連合地区連絡所」の看板も相次いで外され、51年9月2日事実上解散することになるが、46年選挙のシコリは任期中あとを引いた。

樹木供給事業に着手　このような対決ムードの中で第五期を迎えた越前町政であるが、引き続き過疎対策・山村振興事業の成果に期待をかけつつ、住民福祉の向上にも意を用い、四六年六月六日湯の沢でヤマベ養殖事業に着手した。八月一日には部制を廃止して再び助役を配置し、九月五日町策会社である株式会社樹木供給公社の設立総会が

開かれた（九月二七日登記）。資本金五〇〇万円としうち二五〇万円は町、残りは五五四人の町民が出資し町長が社長に選任され（五二年九月一四日増資一〇〇〇万円に）一方町は湯の沢に樹木試験場を建設し、一一月五日に落成した。すなわち試験場は緑化事業のための苗木生産と苗木生産者（町民や緑化業者）への技術指導を担当、公社は試験場から生産者への苗木や資材の斡旋、生産された緑化樹の販売に当たるとともに、公社自らも緑化を生産するというシステムで、自治省筋から「過疎対策としてアイデァ賞もの」との賞讃を受けたほどである（45年11月5日片山虎之助自治省課長補佐講演）。

これに伴って住民の間にも緑化樹生産業者が相次ぎ、昭和五〇年当時は一四業者で四〇人が従事し、年商一億三〇〇〇万円を数えていた。一方五〇年一二月一三日沼津市に物産館を設置し、緑化樹の消流やミカン、カボチャ、イモなどの物産交流を図った。しかし間もなくオイルショックの影響で不況が訪れ、沼津物産館も三年ほどで廃止し、樹木公社も赤字が累積して五五年五月七日越前社長（町長）以下全役員が退陣を余儀なくされるのである。

四六年九月一日、町は国の福祉政策を先取りする形で七〇歳以上の医療無料化を実施した。つまり、健康保険の本人負担分を町費で支弁するわけである。もっとも四七年一月道が所得制限付きながら同じく無料化を実施したため、所得制限者のみを対象に支弁し、その後数次の改定を経て現在は町単独に六八歳の無料化を行っている（六九歳は道、七〇歳以上は国）。四六年一〇月一日は遠軽地区消防組合が発足し、一一月一九日には町単独事業の児童館天神ちびっ子会館が完成、翌年六月二五日は新町、四八年一二月一五日は東町にも建設された。同四六年八月はＮＨＫ・ＦＭ、一二月にはＨＢＣテレビ放送所が設置された。この年は記録的な晩霜と冷害凶作に見舞われて、一〇月三一日は全道的暴風雨に追い打ちをかけられ、一一月四日大平が無人集落と化した。

改正字地番の施行と新規開発道路の着工

昭和四七年一月二八日丸瀬布木材工業（株）は親会社である北見木材（株）（本社北見市）に合併し、五九年八月一日本社を元町に移転することになる。四七年四月から町が月刊の広報紙『まるせっぷ』を発行した。

それまでの町広報は週刊『やまなみ』紙に掲載していたが、前述の町民連合が46年の町長選がらみもあって係争中の不買運動をおこし、207戸を数える「天神自治会のほとんどは山脈の購読を断った」と町長に談じ込むなどして、無料で読める広報紙を発行せよと要求していたものである。このとき天神で実際に山脈の購読を止めたのは28戸であるが、その大半は一年前後の間に復活した。

八月一九日開基六〇周年記念式と開拓功労者等の表彰が丸中体育館で行われ、一五日から二〇日まで高校野球、盆踊り、吹奏楽、のど自慢、輓馬競技、道犬品評会、都はるみショーなど祝賀行事が盛会に催された。

同四七年九月二〇日改正字地番が道から告示され、即日施行された。四二年から行われていた国土調査法に基づく地籍調査の成果で、それまでの住居表示は住民の意のままであったのが、戸籍を含めすべて改正字地番に統一された。字名の設定は、昭和三〇年一月から施行していた通称字名を基にしたものである。

九月一四日上武利から層雲峡に通ずる延長三〇km（うち新開削一一km）の層武林道が、三か年計画により武利本流林道三八km付近から着工した。これは観光入り込みの面からも大いに期待されたが、上川町側が国立公園であるため自然保護団体の反対により、一七五四mを開削しただけで中断のやむなきに至った。

同じく一二月一四日には本町を経由する開発道豊富芽登線が中頓別と置戸で起工式が行われた。金八峠をトンネル化し昭和六〇年全通の見通しとあって、これも産業観光の面から大いに期待された。しかし、路線はその後豊富遠軽線と遠軽芽登線に分断されるなど三転三転し、大規模林道上武利～厚和間が完工したあかつきには、遠軽芽登線と併用され

る見通しにある。平成三年、町は上武利三五km付近から、トンネルによってイトムカを経由し大雪国道に通ずる路線を立案し、これを産業開発道路として開削するよう開発局に要請している。

昭和四四年国の新全国総合開発計画の一環として、大規模林業圏開発構想が打ち出された。全国で林野率七〇%以上の圏域七か所を選定し、昭和六〇年を目標に大規模林道を動脈として圏域内の活性化を図ろうとするもので、北海道は一市三六町村にまたがる二一九万haの日高大雪阿寒北見山地がその対象地域となり、丸瀬布町もその圏域に含まれた。本州の圏域は四八年から着業したが、北海道は四九年に大規模林道滝雄厚和線開削が計画され、五一年秋の着工が予定されていた。これに対し、滝上町、白滝村、留辺蘂町は反対の動きはありながらも同意したが、丸瀬布町は緑と健康を守る住民会議などが、自然破壊、大資本に益する開発、地元への経済効果が僅少等を挙げて反対していたため、着工は伸び伸びとなった。しかし先進圏域視察や道側の説明などにより自然環境は保全されるらしいことから緑健会議もこれを是認し、五二年一二月一五日の町議会で漸く同意を与え、五四年一〇月二三日滝上町で起工、翌五五年八月八日上武利でも着工を見て、六〇年九月一八日には上武利～厚和間が仮開通、六〇年完了の目標は大幅に遅れながらも、年々工事が進められている。

自治会会館の整備

昭和四八年一月町は酪農基盤確立の一端として初の優良基礎牛（町有貸付牛）六頭を導入した。過疎化の落とし子として三月末には丸瀬布高校が閉校し、北見バスは武利線を廃止して代替の町営バスが四月一日から運行した。四月七日厚生病院内に台湾から歯科医師を迎え町立歯科診療所が開設された。町は福祉対策の一環として老人ホームの新設を運動していたが、おおむねその見通しがつき、その運営母体となる社会福祉法人丸瀬布社会福祉協会が八月六日に設立されたが、しばらくの間は同じ福祉団体である丸瀬布町社会福祉協議会と混同された。一一月一五日新町に町民プールが完成（四九年七月二日プール開き）同一六日町の木に「アカエゾマツ」、町

の花に「エゾムラサキツツジ」を選定した。町は四七年度から元町に木工団地造成を着手したが、その先駆けとして町費、道費助成による乾燥工場が四九年三月二八日完工した。

石油ショック　昭和48年10月6日第4次中東戦争が勃発し、同15日アラブ産油国が敵対支援国への石油供給削減を発表したため、世界的な石油危機を招来した。本町でもガソリン1ℓがそれまで55円だったのが、翌49年100円、最高時の57年は170円にも達し高値安定の方向をたどることになる。トイレットペーパーが品切れとなって個数制限販売で行列買いをするなど、あたかも敗戦直後を彷彿させたほどで、それまで一〆800円だったザラ紙が2500円にも暴騰して諸物価の高騰を招き、中には在庫商品の価格表を貼り替えて売る店もあり、消費者のひんしゅくを買う一面もあった。国際情勢が、このような一地方のマチの消費生活を直撃した一事件である。

町は過疎対策（辺地振興）事業として四八年度から辺地集会所の整備に着手し、この年は武利会館が一一月三日、金山会館が一二月一六日に落成した。商工会はそれまで公民館内に事務所を設けていたが、道や町の補助によって中町の旧北見バス営業所を商工会館として改築、一二月四日に竣工し移転した。自治会集会所はこのあと五〇年一二月二〇日上丸会館と南丸会館、五三年五月二〇日新町会館（第一地区）が落成、五八年一一月三日水谷町に中央公民館が完成したのに伴い、同一四日から旧公民館を中町会館と改め、一階和室と第二会議室（商工会跡）を中町自治会に貸付、翌年四月一日から旧第一会議室を東町第一自治会に貸付した。五八年一一月三七日は元町会館、五九年八月二〇日は西町会館、一一月二七日は上武利集会所、六三年八月一九日は新町第二の金湧会館が落成する。このほかの、東町第二、新町第二は、それぞれの「ちびっこ会館」を共用、水谷は平成元年一〇月一九日に落成した老人福祉センターを併用している。平成五年一一月一二日には天神会館が落成し、一応全自治会の集会施設が整備されたことになる。

緑と健康を守る住民会議

昭和四七年一一月二二日林政審議会は長期展望に立った国有林野事業合理化に関する答申を提出した（五三年七月国有林野事業改善特別措置法施行・第一次）。つまり営林局署の統廃合を図るとともに三万八〇〇〇人の職員（作業員を含む）は将来二万人に半減し、健全化を図るべきであるというものである。これが実施されると国有林に依存する度合の高い山村の経済に大きな影響を与えることになるため、全林野労組などの呼びかけによって「緑と健康を守る」全国運動が展開されたが、本町ではいち早くこれに呼応し八三九名が加入して、翌四八年二月一九日全道に先駆けその住民会議が公民館で発足、越前町長を相談役に木暮忠幸が議長、斎川鉄毅が事務局長（現任）に選ばれた。議長は五三年七月三〇日木暮忠幸が死亡して羽場正義に、平成元年二月六日菊地寿子に代わり現在に至っている。

緑健会議は主に革新系住民によって組織されていたが、四八年七月二〇日国有林問題で町長の発起により緑健役員を含め話し合いを行った結果、保守革新を問わず挙町的体制で対処することになり、一一九三人の加入を得て一〇月三〇日「営林署存続と地方自治を守る会」が公民館で組織され、会長に後藤貞一町議長、副会長に柴田秋次町副議長、清水一男商工会長、安田徳一木協理事長、木戸幸夫地区労議長、理事に木暮緑健議長ら、常務理事に中村嘉夫町助役を選任した。緑健会議はその後自然保護の観点から昭和五〇、五一年から大規模林道開削反対、北電ダム建設反対運動を行ったが、自然へ及ぼす影響が少ないということでこれを是認し、以降は主に、山荒しと過疎拍車に通ずるとして国有林野事業合理化反対運動を、関係団体と協調しながら息の長い運動を行っている。

昭和始終苦年

昭和四九年は「始終苦年」と称されたように、一月早々二四日から二七日朝まで道東道北が記録的豪雪に見舞われ、本町では戦後最深である一九〇㎝の積雪を記録して、建物倒壊のほか国鉄は二五、二六日、バスは二七日までストップ、道路は町内幹線のみ二八日開通するというありさまで、この冬町の除雪費は四六

八万円（当初予算一〇〇万円）を要した。

オイルショックによる物価高騰に対処し、道は市町村毎に消費物価モニターを配置し、四九年一月から毎月消費物価動向を公表することにした。酪農家は飼料高と低乳価にかつてないほどの経営危機に陥り、三月二八日異例の全道出荷ストに入り、本町でも約一五〇名が参加して酪農家初の決起集会が行われた。四月一一日には、物価値下げと公務員のスト権を要求し、空前のゼネラルストライキ（同盟罷業）が行われた。こうした中で四九年八月八日本町では初の『丸瀬布町史』が刊行され、九月二八日新町に労働福祉センターが竣工した。

懸案であった養護老人ホームは六月一日に着工、翌年三月竣工を見ることになる。一一月一〇日全国初の台湾看護婦三名が厚生病院に着任した（任期三年）。また九月五日は公民館で堂垣内知事を囲む懇談会（三〇〇人）、同二六、二七日は道立図書館・道史協共催による全道研修会が催された。一二月一、二日には遠軽、白滝と共同により、沼津市で北海道物産展を開催している。そして師走も二五日北見木材から寝耳に水の留辺蘂移転計画が町長に通告され、大きなショックのうちに五〇年を迎えることになる。

北見木材移転　越前町長は四九年一一月二二日後期過疎振興計画の推進を目指して六選出馬を表明したが、これに

計画と町長選　対し一二月二二日三沢重光前教育長の後援会が事務所開きを行い、翌二三日社会党支部大会では堀謙一支部長を町長候補として公認申請をすることになった。その矢先の北見木材移転通告で、理由に①四か所に分散している工場・事務所の統合化②工場の新築による能率向上③従業員子弟の教育に対する配慮を挙げ、「感情的意図は全くなく、あくまでも企業採算ベースを考慮しての計画である」としている。しかし、町は元町の木工団地造成に既に先行投資しているほか集成材工場建設補助も一月四日の大蔵省内示で確定している。もし計画が実施されれば、町の生産所得は約一七億円の減、従業員八三人（家族を含めて約三〇〇人）の消費所得も約二億円を見込まれて商店一〇店相当

の売り上げ減に結び付くなど、関連産業へも大きく影響することは必至で、平成三年八月二日道内木材業界の大手村井産業の倒産により留辺蘂町が受けた衝撃以上だったようである。

このため越前町長は五〇年一月七日の緊急議員協議会において「町民とともに存置運動に全力を傾注するため、次期出馬は辞退する」旨を表明し、一一日宮腰助役を本部長とする北見木材移転計画阻止対策本部を設置した。一三日開会の臨時町議会は、後期過疎地域振興計画（五〇～五四年度、一三億〇七七〇万円）と辺地総合整備計画（四九～五三年度、三億六四一〇万円）や北木移転阻止対策費四一万円を含む補正予算等を可決し、翌一四日北見木材町外移転計画の中止を要望する決議案を議決した。次いで一七日に商工会が移転阻止決起集会を公民館で開催（七六人）、翌一八日同じく公民館で移転計画阻止町民大会（約五〇〇人）が開かれた。大会は町議や商工会、農協、地区労はじめ、四六年らい町長派と確執関係にあった町民連合も大会運営委員に加わり、挙町体制で移転阻止町民会議を組織する予定になっていた。

ところが越前町長の経過報告中、北見木材の中村知吉社長から町長あて書簡が寄せられ、報告終了後披露されたが、簡潔ながら「当社の町外移転計画はこれを中止いたします」という内容であったため、急拠大会日程を変更し「これは本大会の成果であり全町民の喜びである」という旨の大会議決を行って閉会、移転計画問題は幕を閉じた。

この年（五〇年）一月から、道は福祉世帯へ冬期暖房用に灯油九〇ℓを給付（福祉灯油）、町は六五歳以上の町営バス料金を町費で負担することとし、四月からは身障者も五割引きすることにした。

三月一二日越前町長は北木移転問題が解決したことにより再び六選出馬を表明し、三つ巴の町長選が決定的となった。同一六日、前年六月から着工していた老人ホーム緑の園（定員五〇名）が完工、四月一日開園したが、これにより園長以下一二名の働きの場が確保されたわけである。同四月一日道道上川遠軽線（大通り）は国道三三三号（上川～端野

間）に復活昇格した。三月三〇日夕方から網走管内一帯を襲った大雪は、二日朝本町では四月として記録破りの積雪一六五㎝を記録するなど、交通、通信、電気、家屋などに大きな被害を与えた。

四月一三日の道知事・道議選挙のあと二〇日には町長町議選挙が告示され、町長選には予定どおり越前修吉（現）三沢重光（元助役）堀謙一（前社会党支部長）の三名が出馬し、激しい三つ巴戦の末二七日の投票日を迎えたが、次点と一一八票差で越前が六選を果たした。

この選挙では、1月の北木移転阻止運動で保守・革新が手をたずさえて行動した経緯もあり、前回ほどの厳しい対立はなかろうと予測されていたものの、宮腰町助役と秋葉山脈常任理事の斡旋により、町長候補と斡旋者のみによる初の話し合いが告示を前にした17日夜割烹銀座で行われた。会談は円満裡に進み、「互いに中傷的言動はやめ、政策を掲げて戦う」「選挙後は確執を残さないように努め、過疎振興のために協力し合う」ことを申し合わせ、内実的には不詳だが表立った感情的対立が見られないまま選挙戦を終了した。尤も、このことで蚊帳のそとにおかれていた伊藤社会党支部長は多少不満だったらしく、改選後の町議会で「秘密裡に町長候補同志が手を握り合ったというような噂を聞いているが…」と皮肉る一幕もあった。

(4)　第六・七期越前町政　（一九七五～八一年）

依然として進む過疎化

この時期は木工団地の整備とか道路網の改良舗装、いこいの森造成、部落会館の建設（前(3)節）など過疎対策事業がおおむね計画どおり進められる一方、開発道豊富芽登線の網走管内着工、大規模林道の着工、北電ダムの建設など町民の期待にこたえる事業が少なからず行われた。しかし、石油危機の反動によって過疎対策のヒットといわれた樹木供給事業は沈滞化するとともに、木材業界は未曾有の不況にさらされ、異常寒波と異常高

国勢調査人口の推移

年別	人口	前回比増減率	35年比人口率
		%	%
昭 35	7,746	− 0.7	100
40	6,611	−14.7	85.3
45	5,045	−23.7	65.1
50	3,992	−20.9	51.5
55	3,424	−14.2	44.2
60	2,976	−13.1	38.4
平 2	2,510	−15.7	32.4

住民台帳人口　　各10月1日現在

年別	人口	5年比増減率	37年比人口率
		%	%
昭 37	8,540	9.5	100
42	6,903	−19.2	80.8
47	4,707	−31.8	55.1
52	3,956	−16.0	46.3
57	3,152	−20.3	36.9
63	2,771	−12.1	32.4
平 4	2,528	−8.7	29.6

温の到来、二回にわたる記録的な水害、そして人口の流出は多少沈静化したものの自然減、社会減が依然として止まらず、越前町長の入院退院、七選後の急逝という波乱のうちに過ぎた時代である。

昭和五〇年五月一八日改選後初の臨時町議会が開かれたが、国有林野事業の合理化や不況化の傾向にある木材業界活性化、更には大規模林道への対応策を講ずるため林政対策特別委員会（因逸雄委員長）が設置された。この林特委は、林業界対策とか国有林対策審議のため、名称は異なりながらも改選期ごとに常任委員会のごとく設置を見、現在に及んでいる。

昭和三七年をピークとした本町の人口は、その後急下降曲線をたどり、四〇年からわずか一〇年の間に半減し、以降曲線はやや緩やかになるものの、それから

一五年後にはピーク時の二分の一に減少することになる。

50年5月16日沼津の井出市長らの一行が来町し、遠軽、白滝の村長や経済人を交え18日まで経済交流について話し合いを行なった。これが結実して秋には三町村から馬鈴薯と南瓜を送り、沼津からは蜜柑が送られてきて住民に廉売された。沼津には民間資本による北海道物産館が新築され、町長や議長も出席して12月13日オープン、毎日新聞（静岡版）は「新鮮で格安な北海道の農・海産物がいくらでも買えるという、一般消費者向きの市場が沼津市に登場した」と紹介した。物産館は鉄筋スレート二階建、売場面積528平方mで、樹木公社沼津営業所を置き圃場を設けてツツジなどを植付けした。すなわち緑化樹や木芸品・農産物などの消流基地として町民の所得向上に役立て、緑化樹の現地栽培や物産の斡旋手数料により公社の収益をはかろうという目論見である。

しかし折りからの不況で園芸樹の売上げは先細りとなり、館内のレストランは八か月間で4000万円の赤字を出し51年7月31日に閉鎖するという有様。樹木公社とはその後も物産交流が行われていたが、移植したツツジは気候風土が合わず全部枯死するといった事態もあり、沼津との物産交流は3年ほどで縁が切れたようである。

その矢先の五〇年八月二三日朝から二四日朝にかけて本道を襲った台風六号の余波によって降水量は一三一㎜を記録、中央橋下では三・一八mの増水を示して大正一一年に次ぐ五四年ぶりの水害となり、町内では幸い人命や家屋は被害を免れたものの、畑地や道路、国有林の被害額は一億三七三〇万円に達した。

木工団地の造成

町は昭和四七年らい元町地区に木工団地を造成すべく、林産協組と合議のうえ用地を売収し四八年度乾燥工場建設補助などを行ってきたが、五〇年は国の木材高度利用促進対策事業の一環として集成材工場を建設することになり、七月二四日起工式が行われた。全国で三番目、道内では日高町に次ぐ事業であって五一年二月二六日に落成、三月一日から操業を開始するが、これによって三四人の雇用の場が開発された。木工団地は当初河川敷地と民地約一〇haの貸し付けを受けていたが、借地のうち五四年二月町が河川敷地約五・六六haの売り払

いを受け、民地約〇・六五haは林産協組が売得した。翌五五年三月町は隣接の四・四七haを大友正一から買収し、合わせて約一〇・四八haとなっている。

昭和54年2月町は大友正一借地分と合せて約7・55haの河川敷を一括払下げ、大友借地分1・88haは払下げ価格である約100万円で大友に売払った。ところが翌55年3月の町議会でこれを約1257万円で買戻すことを提案したことから疑惑を生じて質問が集中し、町側の説明により一応納得はしたものの、一年間で12倍という地価騰貴に釈然としないものが残ったが、次の経緯により噂のような疑惑は存在しなかったことが窺える。

つまり、昭和54年2月町は木工団地用に河川敷地を払下げるさい、町は慣例として隣接する大友の借地と合わせ7万5466一平方mを（1平方m当り52円66銭）397万4千円で買受け一このうち大友借地分は52円66銭の単価で先取得権者である大友氏に引渡す」と53年12月20日の町議会に説明している。これにより町は54年5月28日従来の大友借地分1万8842平方mを99万2220円で大友に売渡した。残り5万6619平方mが町の木工団地として残ったわけである。

やがて木工団地は用地が狭隘となり、隣接する大友の土地4万4715平方mを買収することになった。この中には、町を通じ99万円余で払い下げた1万8842平方mが含まれていることはもちろんである。そして単価の設定に当っては新町などの売買例により1平方m当り667円（坪2200円）とし、2575万8千円でこれを買収した。即ち、大友は町を介し、町と同じ安い価格で先取得権のある河川敷地の払下げを受け、町は一年後に大友の既存所有地と合せ、時価でこれを買収したわけであって、羨望の声はあっても疑惑は存在しなかったことになる。

木工団地はこのほか、新町の丸瀬布林産工業が五〇年七月団地内に移築、五一年七月町補助による木材加工センターが落成、一二月は水谷から渡瀬木材が移築、五二年二月林産協組が中町から移転、五五年は町補助によるチップ工場の新設や乾燥工場の増設、五八年一〇月は北見木材事務所を中町から、同製材工場を五九年六月新町から移転、六一年は町補助による木芸加工場の新築など逐次増設を見、用地の拡張が検討されている。

武利ダムの建設と
いこいの森造成

北電瀬戸瀬水力発電所は、四七年一二月豪風雪による宗谷地方の送電線大被害を機に建設が具体化し、五〇年二月八日武利ダムを含む建設計画案が発表された。これと相まって町はダム周辺に自然公園を造成する構想をねり、その一環として林鉄SL雨宮21号を五一年五月一二日北見営林局から引き渡しを受けた。

五二年一、二月の冬は異常寒波に襲われ、一月の平均気温は(−)13・5度（41〜50年平均(−)9・1）二月同(−)11・6度(−)8・0)、(−)20度以下が三四日、(−)30度以下が四日、二月二五日は(−)32・8度となって自動車が始動しなくなり（のち五三年二月(−)33・8、六〇年一月(−)34・4と記録更新）、連続真冬日日数は六一日間、つまり二か月間は氷漬けの状態が続いてそれまでの寒さの記録をすべて更新し、水道の地下凍結被害は一八三戸に及んだ。この寒波に対応したという訳ではないが、町は季節労務者への生活資金貸付制度（一人15万円、枠80人）を設け、三月末まで六〇人が借り受けている。

こうした中で発電所建設所は五二年一月一四日金山に事務所を設けて、二二日事務所開きをし、六月三日に着工した。

一方自然公園構想は同年六月二二日「町民憩の森」造成基本計画（58年6月30日「いこいの森」と改称）として具体策が町議会に提示された。それによると五三年度から六四年度まで発電所関係の固定資産税見込額一億四六七八万八〇〇〇円を財源とし、雨宮号の動態保存（運行）を目玉に、郷土館、キャンプ場、遊具等を逐年造成し、採算を度外視した町民レクリエーション基地化を図るとともに、層武林道の開通を促進し観光客の入り込みを図って町民所得の向上に役立てようとするものである。造成事業は五二年七月一一日雨宮号を復元するため札幌へ運送したのが初事業で、造成工事は五三年から着手し、施設の中には過疎対策の補助・適債事業もあるため、当初の財源計画は目論見が外れたが、五四年八月一〇日まず郷土資料館が開館し、五六年度は林鉄SLの一周軌道も完成して五七年五月一日町民憩の森として開園。以降も逐次整備が進められているが、平成三年度に至り利用客は約一五万人を数えるようになる。

発電所建設も順調に進んで、五五年三月五日貯水量八二万tの武利ダムが竣工、同四月二三日に出力二万五〇〇〇KWh、網走管内では初の本格的水力発電所が運転を開始した。

町民憲章の制定

昭和五〇年代に入ると景気は下降線をたどり、過疎対策の決め手とうたわれた緑化事業も、五一年四月当時一四業者を数えていたのが逐次減少することになる。しかし四〇年代の緑化樹ブームの余韻が残り、五一年から五二年にかけてシンパクの盗掘や庭木の盗難が相次ぎ、希少な庭木は鎖を結び盗難防止を図るという異常な世相を呈した。町財政も窮迫を告げ、各種団体等交付は五一年度から五五年度まで、一率二〇%削減の措置をしたほどである。五一年八月一日町は二九五万円の予算で分村三〇周年記念式を公民館で開き、町民憲章の制定、功労者表彰、記念講演などのほか、記念事業として墓地と平和山公園の整備などを行った。

分村三〇周年記念行事実行委員会

▽会長　越前町長▽副　後藤議長、小森副議長▽参与主要職場団体長▽事務局長　宮腰助役（以下部長副部長、○印は町議）

▽総務部　○伊藤勝、○上野信治▽式典部　○因逸雄、○瀬戸良一、吉村紫香▽表彰部　○奥山勝、○佐藤計陽▽町民憲章部　藤村礼三郎、秋葉實▽行事部　○大友正一、○葛西二男、中村宮成、○大津吉美▽事業部　○佐藤秀雄、○市原清司、○本幕忠幸

町民憲章部は部長以下一八名から成り、六月二六日全戸を対象に意向調査表を配布したが、七月三日まで四九四通（42%）の回答が寄せられた。部会はそのアンケートを集計分析し、意向を文中に織り込む作業に、七回の会議で延べ三二時間を費やし、七月一五日に成案を見て直ちにこれを町長に提出、一七日の臨時町議会で原案どおり可決され、八月一日の記念式で公示した。憲章は「前文」と「本文」五章から成り、前文の前段は「私たちの郷土はこのような町である」という描写、後段は「先人の実績を讃えると共に、このような郷土をつくりたい」という未来志向を表している。

そして本文は、そのために「町民としてはこうありたい」というアンケートによる願いを織り込んだもので、次の本文〔　〕内はその意味する述語である。

丸瀬布町民憲章

わたくしたちは
雄大な山なみにかこまれ、清らかな湧別川の流れに沿うて発展するまち、丸瀬布の町民です
わたくしたちは
先人の偉業をうけつぎ、生産を高め、明るく、たくましく、のびゆくねがいをこめて、よりよいまちを築くため、この町民憲章を定めます

一、元気ではたらき　豊かなまちをつくります　〔健康（命を守る）労働、生産〕
一、きまりを守り　住みよいまちをつくります　〔規律、交通安全、防犯、安全社会、道律〕
一、たがいに助けあい　しあわせなまちをつくります　〔福祉、敬愛、隣人愛〕
一、自然を愛し　美しいまちをつくります　〔自然保護、環境美化〕
一、文化を育て　楽しいまちをつくります　〔教育文化、家庭〕

進む過疎対策事業

昭和五二年七月一日町民体育館兼用の丸瀬布小学校体育館建設に着工、一一月一〇日に竣工した。南丸小学校跡に町費四八万円で造成した家畜共進会場も同八月五日に完成している。

この年五月三～五日中町大通りで緑化樹生産業者等による第一回緑化まつりが開催された。緑化樹や育成資材、木芸品の展示即売、飲食物の廉売で、売り上げは三四〇万円であった。このあと年により内容は異なりながらも、六月の藤まつりに含め現在まで継続されている。

同五二年七月二〇日丸瀬布高校跡に常設保育所の建設に着工、一二月二〇日に落成し、一月一日厚生省認可保育所と

して開所した。同一二月一〇日元町団地公営住宅の第一次分二〇戸が完成している。町内では初の浴室付き公住である。上武利診療所は二九年一二月以来保健婦や看護婦が常駐していたが、同地区の戸数が六一戸に減少したこともあり、この年一二月末をもって閉鎖し、翌五三年三月三一日に廃止した。

昭和五三年一月、日給制であった営林署常用作業員一八三名中、一七一名が月給制の基幹要員として雇用された。これにより作業員の身分は安定したが、一方では農家戸数の減少をもたらせることになった。つまり農家出の作業員は、多くは林業主・農家従の第二種兼業農家とされていたのが、林業が専業になったためである。町の昭和五三年度予算は、事業費四億九八三三万円のうち道路費に一億二〇六九万円（44・3％）を計上し、道路の改良舗装を重点に進めることになった。そうした矢先の三月二七日越前町長が突然クモ膜下症状で倒れ、札幌に入院した。二か月余の入院静養を経て六月一日から登庁したが、かってのような覇気は失われ、好々爺的な要素が表面化するようになる。

その間五月二三日資本金三〇〇万円のうち町が一八〇万円を出資して丸瀬布町観光振興公社を設立（五月二五日登記）六月一日から町営国民宿舎翠明荘の経営を委託した。町営温泉の民営移管である。次いで八月七日には全額町費出費（三〇〇万円）による土地開発公社を設立し、町長が社長に就任した。これは当面新町第一地区に宅地を造成するのが目的で、その後昭和六三年度における水谷町（天神自治会区域）の宅地造成は町直営で行っており、新町第一の宅地は平成三年度に完売したので、公社としての事業は一応完了したことになる。

昭和五二年一、二月の記録破りの寒波に次いで、五三年夏は摂氏30度以上の猛暑日が三七日（平年18日）を数えたほか、七月の平均気温は23・8度（平年19・9度）とこの年全道一を記録し、八月三日には38・4度にも上昇するなど、記録破りの猛暑に見舞われた。外気温が32度以上になると、冷房のない室内では発汗によって思考力が失われ、執務ができなくなることを多くの町民が体験させられた。猛暑との因果関係は不明ながら、一〇月一九日から一一月五日にか

けて、東町の泉の沢川入口にカメ虫（俗称屁へり虫）が群来し、付近住民が悪臭に悩まされた。

この年一一月東町から西町に至る堤防用地、いわゆる番外地六万五〇〇〇平方m（借地人61件）の払い下げが確定したが、種々の問題点が横たわり、一三年を経過した平成五年に至ってもまだ実現していない。

越前町長は入院後であるだけに次期は引退の噂があり、本人も迷っていたらしいが、一二月二〇日の町議会で質問に答え「過疎対策など重要懸案事項が残っており、支援を得られれば立候補を固辞しない」と事実上七選出馬を表明した。

明けて昭和五四年一月一日、国有林野合理化の一環として札幌営林局が北海道営林局に、北見営林局などはその支局に改められた。一月二九日社会党支部大会が開かれて堀謙一を町長候補に推薦し、四月二二日の選挙戦に突入し、一一票という僅差で越前が七選された。

この選挙も前回に次いで菅野助役と秋葉貢の斡旋により、事前に越前と堀がフェアに戦うことを申し合わせ、当選の翌朝越前が堀を訪れて町づくりのために協力し合うことを約束するなど感情的なしこりは回避された。

木材業界の不況

五四年五月一九日本町は継続して第三次山村振興地域に指定された。町は八月これに対する意向調査を行い、翌五五年一月七日五五年度から五八年度に至る五三件、三一億〇三七二万円の山村振興事業計画を策定した。これらの中には過疎地域振興と重複している事業も少なからず含まれている。

木材業界は石油ショックの余波による住宅建設の沈滞や外材輸入による価格の低迷などによって、かつてないほどの不況に陥り、町内においても五三年一月から五六年六月まで五業者が転廃業した。昭和二九年町策会社として設立された丸瀬布林産工業は、設立後ほどなく町策の意義は失われていたが、五四年八月に至り町有株八〇万円を売却して完全な民営となり、五五年四月二一日北見木材系列の北見林工と改称する。住宅建設の停滞は緑化産業にも波及し、五五年二月二九日の樹木供給公社は累積赤字一一四七万円を計上して倒産の危機に瀕したが、五月七日の臨時総会で越前社長

（町長）以下全役員が退陣して新社長に奥山勝を選び、負債は全額を前役員が弁済することにしてようやく危機を乗り切った。

木材界の不況は一般化していたため、町は五四年度林産協組に対して二四〇〇万円、五六・五七年度は各一〇〇〇万円の補助金を支出したが、その間林協集成材工場は五五年一二月一日から操業短縮を行っている。翌五六年は道製材工業組合が八月一九日から一月三一日まで二〇～二五％の生産制限（不況カルテル）を行うなど非常措置がとられ、五八年に至りようやく危機を脱することになる。

不況さなかに　町は五〇年一月一日から六五歳以上の町営バス無料化を実施していたが、五四年八月一日から北見バスの町内乗車にもこれを適用した（バス代町費負担）。五五年三月には不況（灯油高騰・第二次石油危機）対策として福祉家庭八〇世帯に、暖房費一率五〇〇〇円を支給している。

おける町政　いこいの森は、五四年五月一五日林鉄SL雨宮号が復元されて里帰りし、八月一〇日郷土資料館がオープンした。この年は中央歩道橋新設工事が一一月二〇日に完成し、一二月九日渡橋式が行われた。八月二二日東町の辺地保育所跡に消防庁舎新築を着工、翌五五年三月末に完成して五月二一日に移転を完了し二六日に落成式を行った。五四年一〇月二一日には商工会主催による第一回商業まつり（廉売とレク行事）が公民館で催され、五六年以降は産業まつりと名称を変え、平成二年からは町主催により継続されていたが、平成五年から八月の観光まつりに一本化される。上武利季節保育所は対象児童の減少によって五四年一二月末をもって閉所し五五年三月三一日これを廃止した。

同五五年三月三一日過疎地域振興特別措置法が国会で成立した。四五年四月に成立した過疎地域対策緊急措置法の失効に伴うもので新過疎法とも称され、本町は引き続き新法の適用を受けて六月三〇日に事業計画を策定し、五五年度から六四年度（平成元年度）まで過疎対策事業に取り組むことになる。

五五年は平和山公園に山村広場を造成し、林協のチップ工場増設と乾燥工場増設の補助を行っている。五三年度から新町第一地区に造成した宅地は一部を公営住宅団地とし、五五年第一次分として四戸が建設された。

昭和五六年。これは丸瀬布に限ったことではないが、「丸瀬布時間」と称しほとんどの会合は定刻より三〇分ぐらい遅れることが恒常化していた。それが石油ショックを機に省エネルギーが全国的に展開されるとともに、時間のムダ遣いにも目を向けられるようになった。すなわち三〇人の会合で二〇分待たされると都合一五時間のロス、金額にして二～三万円の損失を生ずるわけである。そこで五〇年ごろからだれ言うことなく時間励行の意識が高まりつつあったが、町も五二年一月から町が主催する会合には、町理事者や職員は必ず定刻前に着席するよう庁内に達した。これがほとんどの会合に普及し、五六年以降時間励行は町内でほぼ定着することになる。

五六年五月一五日から町は共働き家庭が多いことを勘案して、住民サービス業務を午後七時まで取り扱うことにした。ところが利用者は思いのほか少なく、職員の時間ロスが多いため一一月二七日から電話予約制にしたが、これも申込者は皆無に等しいまま、時間外サービスは実質半年間で打ち切られた。

町農協は昭和四五年から大平の離農跡地（奥の方）を暫定的に酪農家の放牧地に当てていたが四七年から町費補助により大平入口に公共放牧場を造成し、五六年春に完成して六月六日入牧式を行った。五六年二月一九日、開基七〇年、分村三五周年、商工会青年部創立二〇周年記念事業としてタイムカプセル埋設実行委員会（三四名、秋葉實委員長、事務局太田一男、中西昭慶）が組織された。カプセルには、町民に呼びかけて寄せられた品目一二八七点を収納し、開披を五〇年後の一二〇三一年8月1日」と指定して、分村記念日の八月一日総合センター前に埋設された。

五〇年八月の水害に次いで、五六年八月五日から六日にかけ一二二㎜の集中豪雨に見舞われ、中央橋下の自動水位計は水没して故障し日測で四・八mの増水を記録するなど、昭和三七年、五〇年を上回って大正一一年以来六〇年ぶりの

被害をもたらせ、被害額は住宅一九戸、畑地、道路、中島橋、国有林など七億〇一四三万円に上った。続いて二三日から二四日にかけ全道的に大型の一五号台風が襲来し、水害直後だけに不安を募らせたが、石北本線が一〇時間ほど全面ストップし、三時間余り全町が停電したほか被害は僅少にとどまった。

九月二五日上武利の樹木試験場用地内で温泉ボーリング（29年12月に次ぎ第二次）に着手したが、翌年二月二七日掘氏四五度、毎分三〇〇ℓの成果が得られた。これにより、翠明荘への給湯が新泉源に切り替えられたほか、樹木試験場、キノコの通年生産に活用されることになる。中央歩道橋に次いでこの年は水谷歩道橋の新設工事を行っていたが、一一月二三日に完成している。

昭和三七年一〇月に給水が開始された水道の料金は、それまで定額制と従量制（メーター制）の二本立てだったが、五五年度から二年継続で全戸へのメーター器取り付けを実施し、五六年一二月一日からすべて従量制となった。

越前町長急逝

昭和五七年一月一五日米穀配給制が廃止された。四〇年ごろから有名無実化していたが、昭和一四年四月一二日米穀配給統制法が公布されて以来、四三年ぶりの自由化である。三月一二日に開会された町議会で、これまで再度流産した名誉町民条例と町表彰条例が成立し、名誉町民には二〇万円（平成二年度から三六万円）の年金を贈ることになった。五七年度事業費は中央公民館を目玉に、前年度当初比28・2％増の五億一八三九万円を計上、また温泉ボーリングの成功により新源泉の利用計画を立て、三月一九日臨時町議会を開いてそれらに着業しようとしていた矢先、越前町長は四月二〇日午前〇時三七分心筋硬塞症により自宅で急逝した。数え六二歳。町は同日朝八時五〇分に緊急町議会を開き、名誉町民の称号を贈るとともに町葬をもって遇することを可決した。ともに分村以来初である。町葬は二二日公民館で告別式が執り行われ、一五四八名が会葬して一六団体個人が弔辞を捧げ冥福を祈ったが、五月七日従五位勲四等に叙された。

越前（えちぜん）　修吉（しゅうきち）・　大正10年1月14日湧別の四号線で辛太郎長男として生まれた。大正12年、3歳のとき今の元町3番地（新字地番）へ転入、父が指物業をしていたが、新市街の発展にともなって大正15年に今の中町30番地へ移り、あさひや小間物店を開いた。

ここから丸瀬布小学校へ通い、成績は良好だったが、腕白だったことも語り草になっている。昭和10年高等小学校卒業後、小樽の倉庫田百貨店に見習店員として勤務、13年に戻って経営を手伝うかたわら青年団活動に入った。同9年10月自宅は現中町39番地に移転。青年団ではとくに弁論で好成績を残し、全道旭川大会で優勝、雄内大会では二位に入賞している。

昭和16年1月現役で満州へ徴集され、戦後抑留生活を経験して21年12月10日引揚げた。翌春、もとの青年団同志である大村均、秋葉長一郎、佐々木富雄、小原徳一朗らと、健興クラブと称するグループを組織し、初の村長村議選で立会演説会を主催したりしたが、その後間もなく自然消滅した。昭和26年の村議選に出て初当選し、最年少一年生議員ながら先輩に伍した活躍ぶりをみせ、その間商工会副会長、日和商会専務、中央青年団長、山脈業務部長などを兼ねた。30年の町長選に当選いらい網走管内町村会副会長兼行政委員長、道町村会常務理事、同林業対策協議会副会長、全国山村振興連盟道支部長、過疎振興連盟道支部理事、道町村緑化樹生産協議会長などを歴任した。

町長選挙は四月二八日の議員協議会で一本化の話し合いが行われたが不調に終わって五月三〇日に告示され、菅野浩町助役と社会党道連統制委員の堀謙一が立候補した。前二回惜敗を経験した堀は「次回（五八年）は絶対出ない」と言明していたが、このときは本人の関知しない間に後援者が看板などを調え、強く立候補を促したという経緯がある。菅野も今期限り助役を退任するともらしていたほどであり、推されてやむなく出馬したというのが実情で、六月六日投票の結果、一二五票差で菅野が当選した。堀はもと町長の長男で両者は分村以来誼みを交わしていた仲であり、選挙のしこりは生じなかった。翌五八年堀は町議会に返り咲いたが、五九年一月二一日に数え五九歳でこれも急逝し、二四日中央公民館で惜しまれながら町議会・自治会・社会党支部・地区労の合同葬が執り行われた。

第14章　福祉優先の町政へ

(1)　第一・二期菅野町政（一九八二～九〇年）

初年度は越前町政の踏襲

昭和五七年（１９８２）度の菅野町政は、中央公民館建設を目玉とする予算の大綱は決まっており、越前町政の踏襲であった。いこいの森は林鉄軌道が前年度８の字型の一周コースが完成したので、五月一日「いこいの森」として仮オープンした。

林業界の不況は依然好転せず、町はこの年も九月に林産協組へ二〇〇〇万円の補助を行った。これは、行政は住民の生命（福祉）と文化（教育）を守るために存在し、第二義的に住民の資産を守る（消防防災）のが使命であり、事業の手助けをするのは経済団体の任務であるという理念に基づき、企業者への助成ではなく、企業に働く労働者の生活を守る（失業を防ぐ）ための措置である。同じく住民の生命を守る一環としての交通安全運動は、この年五月七日交通事故死ゼロ二四二〇日を数えて当時全道一となり、七月二七日には二五〇〇日を達成した。ところが間もない一〇月四日町外車が金山橋親柱に激突して運転者が死亡し、ゼロ日数は二五六八日でストップした。一〇月から老人福祉の一端として、在宅寝たきり老人を対象に、老人ホーム浴場を利用しての入浴サービスを開始した。また林業活性化の一助として、八月二日緑ケ丘に着工した町内初の木造モルタル造り公営住宅四戸が、一一月二〇日に完成した。

町民との対話を公約に掲げていた菅野町長は、八月から毎月一日を「一日町長室」とし町長室の開放を実施した。一

一月三日町表彰条例による初の表彰式が中央公民館で行われたが、昭和六〇年からは分村記念日の八月一日に行われることになる。温泉ボーリングの成功によりこの年は新源泉の配管工事が行われ、一一月二〇日から翠明荘と樹木試験場への給湯を開始した。

明けて昭和五八年の一月は、平均積雪が一二cmと昭和一八年の一一cmに次ぐ少雪を記録している。二月一日から老人保健法が適用され、従来七〇歳以上は無料であった老人医療費が、小額ではあるが一部本人負担となった。国の福祉施策の一歩後退であるが、町は独自施策として同二月一日から六八歳と六九歳に老人保健法を準用している。

中央公民館の建設

昭和五八年（1983）度は初の菅野カラーが打ち出される年で、(1)みんなの力でみんなの町をつくる、(2)産業を振興し活力ある町をつくる、(3)心が温く通いある町をつくる、(4)住みやすく環境のよい町をつくる、(5)教育と文化・体育の振興をはかる、を政策の五つの柱に掲げ、五五年度から五九年度に至る過疎振興計画の見直しを行うとともに「福祉タウン建設」をスローガンとして町総合開発計画の樹立に着手することになった。これらによって、昭和四七年開設以来いわゆる武家の商法で約一四〇〇万円の累積赤字を生じていた樹木試験場の直営を廃し、四月一日から樹木供給公社に経営を委託した。

四月一〇日は知事道議選挙が行われて横路孝弘が当選、二四年ぶりに革新道政が実現したが、道議は自民党が躍進し社会党は少数与党となった。次いで六月二六日の参議院選挙では、従来の全国区に代わり初の比例代表制選挙が行われた。いこいの森はこの年キャンプ場や遊具などレク施設を造成して七月一〇日本格オープン、八月二三日（前夜祭）二四日第一回観光まつりが催された。五月一日武利に北海道さけます増殖事業協会がさけます孵化場建設に着工していたが、八月三一日に完工、また町が上武利に建設した温泉熱利用キノコ栽培ハウスも一〇月三一日に完成、これはキノコ生産組合に無償貸付し、キノコの通年栽培に活用されるようになる。

（故）越前町長の申し送りとなった中央公民館建設は、水谷町の貯木場跡地に五七年八月四日着工し、二か年継続事業として五八年一一月三日落成式が行われた。これにより旧公民館は同一四日から中町会館として運用されている。

この年丸瀬布の交通事故は、朝日町、赤井川村とともに一件にとどまり、全道交通事故最少町村の一となった。しかし事故統計に表れない物損や自損事故が一九件も発生しており、手放しで喜べない状況におかれていた。

総合計画の策定

昭和四一年新町に開設した町営公衆浴場は、施設が老巧し委託経営者も高齢のため昭和五九年（１９８４）二月二八日廃止し、東町の越後屋旅館に八〇％町費補助による公衆浴場を新設、三月一日開業した。三月一七日一四八㎝というドカ雪が降り、金山の牛舎一棟が崩壊した。遠軽地区消防・隔離病舎・衛生の三事務組合が合同し、四月一日遠軽地区広域組合としてスタート、この月は平均が摂氏二・三度、根雪の終日が二七日で、昭和二七年観測開始以来四月としては最低、根雪の最遅を記録している。新町にあった北見木材製材工場は、六月二七日元町へ新築移転し、北見市の本社も八月一日元町へ移転する。七月一〇日「森林鉄道の走る緑と渓谷のマチ」をキャッチフレーズに、３９５５番（サンキュウ・ゴーゴー）のテレホンサービスが開始された。山火事は昭和四九年七月以来一〇年間発生がなく、戦後無山火の最長を記録したが、一一年目の五九年七月一四日湯の沢で発生し、疲労により一人が死亡している。

同七月一八日、一二名から成る総合計画審議会（工藤茂男会長）を設置、審議会は六〇年一二月一三日に町総合計画案を作成して町長に答申し、一月一七日の町議会で可決された。総合計画はＢ５版一〇八ページから成り、六一年度から七〇年度（平成七年度）にわたる年次事業計画を内容とするもので、過疎振興事業をはじめ諸事業はこの計画を柱として進められている。

菅野町長が標榜する福祉村づくりの一環として、特別養護老人ホームの誘致が成り、五九年八月一五日着工、ヒル

トップハイツと名付けられて六〇年三月末に完工し四月一日開園の運びとなる。過疎対策事業として上武利に着工していた麦類の乾燥調整貯留施設（麦乾工場）が、同八月二五日完成した。この七月、八月は高温と日照りが続いて、遠紋地区は大正一三年いらいという旱魃に見舞れ、本町の旱害額は一億一一八〇万円に及んだ。

石北本線は信号や制御装置の自動化が進められていたが、この完成により地域の反対にもかかわらず、一一月一〇日丸瀬布など一一駅が無人駅となった。町は、昭和六〇年～六四年度の丸瀬布小学校の改築、民放テレビ局誘致など概算事業費総額四二億八八六三万円に及ぶ後期過疎地域振興計画を作成し、五九年一二月の町議会で可決された。

なお、五八年度までは山村振興と過疎振興の両法の適用を受けて町づくりを進めていたが、過疎法の適用だけでも支障のない見通しが得られたので、山村振興法適用の事業は五八年度で終了した。

丸瀬布小学校の改築　昭和六〇年（1985）一月は全道的に記録的な寒波に襲われ、本町では昭和五二年一月に次ぐ低温となったほか、一月二六日は町内観測史上最低のマイナス三四・四度を記録、水道の地下凍結や開拓始まって以来という井戸の水渇れ現象を生じ、車のスリップ事故が相次いだ。こうした中で一月一六日町国際交流実行委員会が組織されて、八月には民泊により初の外国人留学生六名を受け入れ、これが毎年継続されている。四月二八日いこいの森に隣接して開設した『昆虫の家』がオープンした。六月一五日記録的な晩霜が降り、農作物九七・八haが被害を被ったが、その後の高温で生育が追いつき平年作となる。七月一日町家畜共済事業は遠軽・白滝両農業共済組合と合併して遠軽西部農業共済組合が発足、町家畜診療所はその所管となった。次いで町農業共済事業も翌六一年四月から遠軽西部組合に合併することになる。水谷町に進出した山菜加工場丸瀬布食品が、町の企業誘致優遇策を受けて七月八日操業を開始し、二五人の働きの場が開かれた。

六〇年度の最大事業である丸瀬布小学校改築工事（建替）は七月一五日に着工、二か年継続で六一年一〇月二日に落

成を見る。市街地上水道も布設以来二五年を経過し、配水管の故障が続出するようになったため、これも二か年継続で六〇年七月二〇日全面的な改良工事に着手した。

丸瀬布中学校女子ソフトボール部は、ここ一、二年卓越した技術の向上を見せていたが、六〇年八月五日全道大会で優勝した。また一〇月二五日の国体女子弓道では二木順子が五位に入賞している。ソフト部は、その後も各種全道大会等に出場し、マナーの良さでも定評があったが、選手の交替（卒業）と平成元年四月コーチの転勤により部の活動は終わりを告げることになる。この年、金山橋の切替工事の施工が本決まりとなったことにより、金山遺跡の緊急発掘調査が九月三日から行われ、一〇月二八日に完了した。本町では初の本格的遺跡調査である。この年大規模林道は既設林道によって上武利～厚和間が連絡し、九月一八日仮開通した。

一〇月一日に国勢調査が行われたが、人口の下降曲線は従前よりやや緩やかになったもののついに三〇〇〇人を割り、二、九七六人と前回比13・1％の減少となった。

一〇月六日武利小中学校で上武利開拓・武利校開校七〇周年記念式と祝賀会が催された。町は「自分の健康は自分で守ろう」運動の定着を図るため、自治会の推薦によって一一月一日三二名からなる保健推進委員会（菊地寿子会長）を設置、以降健康保持についてのPRや町とのパイプ役、健康体操の普及などの活動を継続している。この冬岩者グループの四人会（後藤義人代表）が一二月一三日平和山公園にクリスマスツリーのイルミネーション、一三日には一字径五mで「マルセップ」の電飾文字を設置し、過疎の町に一点の明るさをともした。ツリーは三年をもって取りやめたが、電飾文字は町費をもって維持し現在に至っている。

町営温泉を民営移管

昭和六一年（1986）二月二日冬の広域イベントとして、第一回湧別原野クロスカントリー大会が湧別川流域五町村にまたがって開催され、以降年中行事として定着する。町は前年八月一日九名から

成る行政改革懇談会（渡部新座長）を設置し、町の行政改革について諮問していたが、諸公共料金の改定、翠明荘・樹木試験場の民間委譲、行政機構の見直しなどを内容とする答申が行われ、これを受けて二月二四日町行政改革大綱を策定した。これにより六一年三月三一日をもって国民宿舎翠明荘は四〇〇万円で町観光振興公社（町60％出資）に譲渡した。翠明荘は五三年六月以来同公社に経営を委託（無償貸付）していたものだが、四月一日から公社の所有となり、平成元年三月三一日国民宿舎協会を離れて第三セクターによる「温泉旅館となった。

二月一九日菅野町長の後援団体である丸瀬布を守る会の新年会で、再出馬を要請する提案を満場一致で採決、菅野町長はこれを受けて再出馬を表明した。町長選挙は五月二〇日に告示されたが、菅野は政策の五つの柱の冒頭に中立＝町民党的立場の行政を掲げていることから、社会党側は政策協定を結んで無競争当選し、六月七日就任した。

民放テレビ三局の誘致　テレビ視聴については、昭和四一年一二月NHK丸瀬布テレビ放送所、四六年一一月一五日はHBC（テレビ組合）に依存していた。このため、住民負担（テレビ組合費）の軽減、公平なテレビ文化の享受（無視聴世帯の解消）、情操教育（無視聴児童の解消）の観点から五六年三月三〇日挙町的な構成によって民放テレビ局誘致期成会（会長、後藤貞一町議長）を設立し運動を継続していたが、五年を経過してこれが実現し、六一年一一月六日STV、HTB、UHB三社の丸瀬布テレビ中継放送所が設置された。武利、上武利地区のテレビ組合は継続しているが、これによって全町が視聴できるようになり、丸瀬布テレビ組合は二六年間にわたる使命を終わり、六二年三月七日解散するが、約九〇〇戸の組合員は年六〇〇〇円の負担を解消されたわけである（第57章(3)参照）。

六〇年度から着工していた丸瀬布小学校新校舎は六一年一〇月二〇日に完工し、一一月一六日落成式が行われた。七月一〇日一三団体七一四人から成るボランティアセンターが設立され、一〇月一五日全道ボランティア実践発表会（一

五五人）が丸中校で開催された。同三〇日町費補助による林産協組の木工品加工場が完工して一七人の働きの場が開かれ、特産品としての各種木芸品が創造されるようになる。

林産業は年末賞与が一か月分とか町費補助といったような危機は脱したものの需要はいまだ低迷し、北見営林支局は六一年一二月一七日から二七日まで初の生産調整（休止）により二万立方m（丸瀬布署は四〇〇〇立方m）の減産を行った。しかしこの年一二月から景気が上昇し、平成三年九月まで、昭和四〇年から五七か月間に及んだ〝いざなぎ景気〟とタイの長期大型景気を記録し、年末賞与が五か月分などと公務員たちをうらやましがらせることになる。

スポーツ公園を造成　六〇年七月から全面改良工事を行っていた簡易水道は、六二年（1987）一月末に完了した。狐を媒体とするエキノコックス症は、礼文島と根釧地方に限られていたが昭和五九年からほぼ全道にわたって蔓延し、六二年四月一日丸瀬布町も汚染地域に指定され、検診が行われることになった。沢水は生で飲めなくなったこともあり、神霊水とか金冷水、お茶の水など汚染のないおいしいわき水の存在が見直されるようになる。

メーデー大会は従来前夜祭が行われていたが、六二年は三〇年ぶりに五月一日の当日集会がもたれた。

同62年6月19日層雲峡天城岩の崩落事故によって大雪国道が不通となり、本町を通過する自動車は平常（1時間150～170台）の二・五倍ていど（同393～430台）に増加した。これは6月23日まで続き、中央公民館や中町会館の便所が満杯状態になって悲鳴をあげたが、公民館前に仮出店を設けた商店もあり石油店や食堂、自動販売機の売上げが倍増するなど、束の間の交通ブームを招来した。

七月一日上武利母と子の家を改装し、五右衛門風呂を据えるなど『自然の家』と改めてオープンしたが、この年札幌圏の子供たちによる「自然体験王国ほっかいどう」が九町村で行われ、本町へは二七名が来町して八月三日から九日まで自然の家に宿泊しながら自然とのふれあいを体験、以降毎年四〇人前後の参加により継続されている。

大通りは開発局の市街地一般国道拡幅工事として、六二年六月一二日から測量、三か年継続として八月に東町から着工したが、工期は三年伸び、平成三年度は岩間橋を架替、同四年元町の歩道新設工事をもって完了する。

六一年九月五日林野庁の昭和六八年（平成五年）度を達成目標とする合理化案が明らかにされた。基幹作業員を含め四万六千人を二万人に減員しようとすることなどであり、営林署所在町村や緑健会議、労組などによる反対や要請運動が続けられている。町は新町第一地区に五・四haの運動広場を造成することになって、六二年八月一四日に着工し、六三年一二月二〇日に完工、芝生の活着を待って翌平成元年九月一五日総合スポーツ公園の名称でオープンする。

六二年一二月一五日政党政派を超え一五六〇名（有権者の75％）の加入によって「ふるさとの過疎化と活性化を考える町民の会」（略称町民の会）の結成大会が中央公民館で開かれた。これには菅野町長や管野議長らも含めて二三〇名が出席し、会長に前田篤秀を選出して、当面する問題として国有林合理化案を取り上げ、継続して要請運動を行っている。

いこいの森　昭和六三年（1988）三月一二Hの町議会に六三年度予算案が提出されたが、好景気が反映して

一五万人台に　事業費は前年当初比25・6％伸びの四億八四八六万円となった。三月一三日の改正列車時刻により丸瀬布～札幌間のJR特急は二時間一四分に短縮された。丸瀬布駅停車の特急オホーツクが運行した五六年一〇月一日は三時間四六分であったから、三二分のスピードアップである。五月二九日丸瀬布オリエンテーリングコース開設記念全道大会が、一五五名参加により開催された。

六三年六月丸瀬布南（大平～南丸）農免道路が着工、平成八年度に完工の予定である。同六三年七月三日バッカス会が総合センター前に町民憲章之碑を建立、同三一日は武利川などで第一回オホーツクフイッシングin湧別川（釣り大会）が広域行事として開催された。八月二五日町広報掲載紙でもある週刊「山脈（やまなみ）」新聞が、創刊四〇周年記念日を迎えた。JR丸瀬布駅は九月二七日改築（建て替え）工事に着手し、一一月三日に開駅した。

六三年度のいこいの森は一〇月三〇日閉園したが、利用客はオープン以来七年目にして一一万九八四八人とほぼ一二万人台に乗せ、以降も漸増して平成五年は一五万人を超えるようになる。六一年度から交通安全対策として改築（移設架け替え）工事が進められていた金山橋は、六三年一〇月三一日開通式が行われ、大通り交差点と合わせて親柱には町の特産であるオオイチモンジ蝶のモザイクがはめ込まれた。

老人福祉センターと木芸館建設　昭和六四年（1989）一月七日昭和天皇が亡くなられ、年号は平成元年と改められた。国はこの年「ふるさと創生資金」と称して、全国市町村に一率一億円（六三年度二千万円、元年度八千万円）を交付することになった。町ではこの使途について二五団体からの要望意見を取りまとめて六九二五万円を上乗せし、有形事業として木芸館建設一億四九八一万円、温泉ボーリングと氷穴調査五六万円、無形事業として町おこし人材育成のための視察研修に四四四万円、国際交流財団設立基金五〇〇万円、夢里青年塾開設基金一〇〇〇万円にそれぞれ充当することとした。

四月一日国民多くの反対を押し切った形で消費税制度がスタート、同二〇日は町社会福祉協議会（因遊雄会長）が社会福祉法人として発足した。白滝村界の馬止覆工は曲線半径が小さく交通事故が多発しているため、開発局は昭和六一年四月二六日からトンネル化の調査測量を行っていたが、平成元年六月八日掘削工事に着手し、二か年継続で三年二月一九日開通式が行われることになる。

元年六月二〇日は水谷町の老人福祉センター新築、七月二二日は丸瀬布中学校改築と丸町の木芸館建設を着工、福祉センターは一〇月一九日落成、木芸館は一二月一二日に完工し二年四月二八日にオープンして、運営は林産協組に委託し木芸品の展示や演奏会などに活用の運びとなる。

七月三一日南丸で白滝の自家用車による死亡事故が発生。本町は昭和五九年四月一五日以来五年二か月を死亡事故ゼ

ロで経過し、目標の二〇〇〇日達成を目前に一九三三日でストップした。九月一五日、新町の総合スポーツ公園がオープンした。このスポーツ公園と西町沿いに、網走土木現業所が六一年から施工していた湧別川改修（護岸）工事四〇〇mは、この平成元年に完工した。

九月二八日堀重平、元村（町）長に名誉町民の称号が贈られ、一一月一四日中央公民館で贈呈式と祝賀会が行われた。

建設省（国土地理院）は、昭和四六年から実施した基本測量の成果により、同六三年一〇月一日現在における全国都道府県市区町村面積調を平成元年一一月一〇日公示したが、丸瀬布町の面積は従来の公示面積より三・三三平方km（333ha）減少した。測量精度の向上に伴うもので、これによって町の位置もわずかではあるが移動し、地方交付税は面積の減少で年八五万円の減額を見込まれた〔第1章　位置面積参照〕。

新過疎法の適用

平成二年（1990）一月一〇日、ふるさと創生資金の基金運用（利子）により町づくりに貢献しようと、若者グループ二三人からなる夢里（ゆめり）青年塾（上野善博塾長）が発足した。

菅野町長はこの年六月任期満了となるが、三月一二日開会の町議会に提出された平成二年度予算案は、一般会計二一億円余りのうち事業費七億一千万円を計上している。これは丸中校舎改築など継続事業が多いためであるが、異例の骨格予算となり、六月の肉づけ予算で事業費は三億円余の追加にとどまっている。一月三一日営林署の貯木場が廃止され、六三年にわたる歴史の幕を閉じた。

同三月三一日国会で過疎地域活性化特別措置法が成立し、四月一日から適用された。いずれも一〇年の時限立法である昭和四五年四月一七日成立の過疎地域対策措置法、同五五年三月三一日成立の過疎地域振興特別措置法に次ぐもので、これらは過疎法、後期過疎法、新過疎法と略称され、丸瀬布町は引き続きその地域指定を受けた。これにより町は九月二七日平成二年度から六年度に至る前期五年の過疎地域活性化計画を策定し、概算事業費三四億九三九五万円を見込ん

で逐年事業を進めている。町教委はこれに即応し、社教委員に諮って平成元年一二月に二年度から六年度に至る町社会教育中期計画を策定し、二年四月以降はこの計画に基づき生涯学習を柱とした社会教育が行われている。

三月七日に開かれた菅野浩後援会総会で、菅野町長の次期町長候補推薦を満場一致で決め、町長もこれを受けて二選出馬を表明した。町長選挙は五月二二日告示されたが、社会党支部は今回も菅野候補と政策協定を結んで無競争当選し、六月七日就任した。

(2)　第三期菅野町政（一九九〇～九四年）

丸瀬布中学校の改築　平成二年七月一日、町民の会（昭62 12 15結成）主催により地域の林業を守る町民大会が公民館で開かれた。一二月に予定されている国有林野事業合理化の林政審最終答申を前に、過疎化に拍車をかける合理化を阻止しようというのが主眼で、菅野町長、管野議長らを含めて四九〇名が参集、大会決議を行って翌二日から中央要請運動に入った。

六月一二日から神居滝で行われていた温泉ボーリング（三号井）は、一一月一日に至り水温四五度、毎分三〇〇ℓの湧出を見て成功した。町立歯科診療所は厚生病院内に設置されていたが、狭隘を告げてきたため八月一三日病院前に新築着工、一二月一〇日完成して一七日から診療を開始した。九月一二日旭川～遠軽間の特急バスが運行された。

前年七月二か年継続で着工していた丸瀬布中学校新校舎は二年九月二九日に完工、一二月一日に落成式が行われた。新校舎には三八台のパソコンをネットワークとした網走管内初のランシステムが設備されていて、菅野町政にとっては逐年のいこいの森造成、昭和五七～八年の中央公民館建設、六〇～六一年の簡易水道改良、同丸瀬布小学校改築、平成

三年の新温泉利用施設などと並び、主要事業の一つに挙げられている。

同二年一二月一七日国有林野事業合理化のための林政審議会最終答申が出されたが、営林署統廃合の具体的な箇所付けは示されていないため、町や町民の会などによる営林署存続要請運動が引き続き継続されることになる。

農村総合整備モデル事業　町は平成元年三月に、昭和六〇年を基準とし平成一〇年を達成目標とする「町農村総合整備事業計画（二一〇ページ）」を策定したが、その中ではモデル事業として農村集落多目的共同利用施設（略称多目的研修施設、または農村研修センター）建築を取り上げた。農業研修を主目的としたものだが、名のとおり各種研修や集会、レクに利用できる施設で、位置は上武利のいこいの森西隣りに選定し平成三年八月一日に着工、四年二月一九日に完成して三月一八日から開放した。建設費は一億〇〇四八万六八〇〇円（備品費を除く）、鉄骨平家建四二五・四五平方mで、一〇〇人収容の研修室や農産加工実習室、温泉シャワー室、資料室、事務室などがある。前面には同総合整備事業として、平成四年七月に一一七台収容の駐車場が、三五台収容の山彦の滝駐車場と合わせ造成された。

この研修施設に隣接し、平成二年ボーリングした温泉熱利用の試験栽培ハウスが同二年一二月一七日に一八〇〇万円で完成し、同年一二月九日結成した温泉熱利用試験栽培組合（一一名、市原稔組合長）が、企業化へ向けてタラノメ（楤の芽）やクサソテツ（草蘇鉄、こごみ）ウドなどの通年試験栽培を行ない出荷している。

消費生活の拡大に伴い、ゴミ処理は全国自治体の共通の悩みであるが、木町でも金山ゴミ捨場があと四、五年で満杯となることから、平成三年六月二八日同捨場に八四四三万二〇〇〇円で最新型簡易焼却炉二基の建設に着工、同一一月一九日に火入れ式が行われた。同三年四月六日、町は前年オープンした元町の木芸館周辺公園化の一環として鉄筋コンクリート平屋建て半円型の水洗式公衆便所建設に着工、一〇月三一日に完成した。面積九七・九六平方m、工費六五九一万〇九四〇円で一一月二一日から開放したが、名称は一般公募により二八名応募の中から「トイレ333（サンサンサン）」（畑利秋）

を選定した。「3つの川が集まる町。平成3年建設。自然豊かなサン（太陽）のようにあたたかい町」に由来するものだが、面している国道「333号」にも通ずるようである。翌四年には周辺に植樹など景観を添えて、七〇台収容の駐車場を造成し、木芸館をメーンとした「ふるさと公園」と称し五、六年度も整備事業を継続している。

同四年七月一一日福祉村建設の一端として新町のヒルトップハイツに併設してディ・サービスセンター建設に着手した。面積三八八・〇八平方m、工費は一億五三九八万五〇〇〇円で一二月一九日に完成し、業務は社会福祉協会に委託して五年三月一日から運用を行っている。いこいの森では六〇年四月二八日から廃屋を借り上げして昆虫の家を開設していたが、昭和六年建築の住宅であったことや、冬期は虫類を移動しなければならない不便もあり、四年八月一四日隣接して「昆虫飼育館」建設に着工した。木造平屋建一二一・五平方m、工費二一七二万二七〇〇円で一〇月三〇日に完成し、通年飼育を行なっている。

公費による復旧工事を要するような災害はおおむね一〇年目ぐらいに発生しているが、この年（四年）は長雨によって八月九日午後一一時五〇分には中央橋下で三・九一mの増水を記録し、公道や堤防の侵食・洗掘など三一か所が被災した。昭和五七年に次ぐ水害で幸い家屋に大きな被害はなかったものの、いこいの森キャンプ場（河川敷）の表土が洗掘され、多くのキャンパーが避難した。町道などは町単独で一三五四万円を計上して復旧工事を施した。林道は寸断状態に陥って、事業に支障のある箇所だけ一三〇万円で応急措置を講じ、その後は事業現場の移動の都度逐次復旧工事を行なっている。

情報化社会への対応

通商産業省は昭和五八年、高度情報社会を実現させるため、それぞれの地域社会の情報網確立と地域間の情報格差の是正を目指してニューメディア・コミュニティー（新情報通信地域社会）構想を打ち出し、翌五九年から平成三年（1984～91）まで全国三一四五市町村のうち八五地域を指定した（道内は函館地域、

網走市、小樽市、滝川市、全国で町村単位の指定は八町のみ）。この指定を受けると第三セクターなどが高度情報化社会を整備する事業に対し啓蒙・調査支援、技術指導をするほか、無利子・低利融資、五〇～七五％の補助が受けられるなどの特典がある。

本町では、平成二年一一月新築の丸瀬布中学校に、情報通信にも連結できる機能を持つ網走管内初のランダム・アクセス・ファイル（ランシステム。乱呼び出し。連動方式）によるパーソナル・コンピューターを導入したことや、樹木供給公社が同四年四月情報通信会社の系列である株式会社ミックに転身したことも一つの転機となって、同年六月三〇日「ニューメディア・コミュニティー構想における応用発展地域」として指定されるよう通産大臣に申請、北海道では朝日町に次ぐ小規模町村であることから指定は難しいのではと観測されていたところ同九月一〇日同省の最終審査にパスし、同一六日平成四年度指定地域に選定された。同年度の指定は青森県、茨城県下館市、山梨県田富町と四地域で、本町の申請書によると「拠点施設となる情報センターを整理して、住民の志向に応じた生涯学習や社会教育、医療・福祉に活用するとともに、地域の活性化と北海道の地域情報化推進の一翼を担いたい」としている。整備事業の年限は定められていないので、町は各階層からなる専門委員会を設けて平成五年度中にも具体的構想を策定し、同六年あたりから整備事業に取り組みたい考えである。

平成四年、町は明治四五年丸瀬布の開拓が始まってから八〇周年を迎えたので、各階層二四名からなる開基八〇周年記念行事委員会（因逸雄委員長）を設け、五月から一一月まで一六種目の記念行事を催した。恒例の体育行事や催しを記念行事としたほか、西町土手の壁画作成、札響の木管五重奏公演、記念行事写真集作成、スーパーシンポジウム、記念テーマ「21世紀に　向かって飛び立て　丸瀬布」の設定（公募により丸瀬布中学校三年、平野千晶（あきら）作品を選定）などを行った。記念式は被表彰者、遠紋地区町村長・議長、支庁長、営林支局長、町内各種団体代表など一五〇名を招き、

一〇月一日午前一〇時から中央公民館で行われた。式では功労者六五名の表彰、記念テーマ採用者の表彰、「健康のまち」宣言、丸瀬布小唄・音頭の編曲振り付け披露などあり、式後引き続き郷土史家・秋葉實の記念講演が行われた。

この式では近隣町村に倣い「君が代」を斉唱したが、これに反対していた革新団体代表が欠席したほか、町議員として実行委員会に参画していた社会党支部長が賛否の板挟みとなり支部長辞任届を提出する一幕（慰留）もあった。

同四年、中島橋が老朽化したので町は南一線に位置を移し、木工団地と中島を直結して取付道路を含め七月九日に着工、翌五年一二月九日完工し同一九日に渡橋式が行われた。

平成五年度は中央公民館に隣接して総合体育館を建設することになり、二億六〇九九万一七〇〇円の工費をもって九月二一日に着工した。名称は公募によって『スポーツプラザＴＡＭＯＫＵ（多目的運動場の意）』と名付け、六年八月一一日完成の予定である。同五年度は、前年造成した水谷若葉団地（貯木場跡地）に公営住宅八戸を建設したが、合せて町単独事業により初の単身者住宅五戸を建設、六年一月二六日完成している。

同五年秋、東京の交通博物館の斡旋により、西武鉄道からドイツ・コッペル社製と国産製の蒸気機関車各一台に客車四両が町に寄贈された。一〇月一六日いこいの森に搬入されたが、コッペル号は動態復元が可能である。

菅野町長は、同九月二九日の町議会で、健康上を理由に引退を表明し、平成六年六月七日をもって任期満了することになる。そのご町長選挙出馬について表立った動きがみられなかったことから、保革を交えた四〇歳代が中心になって一二月三〇日『住み良い丸瀬布を創るみんなの会』（13名。秋葉實会長）を組織した。昭和四六年のような町を二分しての感情的対立を回避したい、そのため「行政は住民のいのち（健康と暮らし）を守り、文化（先祖の知恵の積み重ね）を育てることが第一義である」を認識してもらったうえ、住民の意志を集約することを趣旨として、平成六年一月一五日「あなたの丸瀬布、次は誰に託しますか」というアンケート用紙を各戸に配布した。つまり「町長になってほしい人

を推薦してください」ということで、一月二五日現在まで一四七通（16%）の回答を寄せられ、一一名が推薦されたうち四名に一三五通が集約しているが、その後の成り行きは多分に流動的であり、予断を許さない状態にある。

第15章　議決機関

(1)　総代人から村会へ（第9章(3)　第11章(2)参照）

北見地方を含む根室県が総代人法を布達したのは明治一六年六月四日〔新北海道史年表〕であるが、紋別郡は人口が希薄だったため総代人の定員だけを定め選挙が行われなかったのであろうか、選挙が行われた記録があるのは二四年四月二〇日〔笛田茂作当選証書〕以降である。総代という職名はそれ以前にもあったが、それは代議員でなく戸長業務の代行という役割で、総代人選挙法適用以降初めて住民代表としての役割が確立されたわけである。しかしそのころの丸瀬布はアイヌの人たちと駅逓取扱人が居住していただけなので、総代人の任務等については割愛する。

明治三〇年五月二五日北海道一、二級町村制が公布されて、戸長・総代人に代わって漸次町村長・町村会が設置されるようになった。しかし町村会は町村長と両立する機関ではなく、官選である町村長の諮問にこたえるのが建前で、議案に異議がなければ可決し、否決しても町村長は再議に付す権限を有していた。議長は町村長が兼任し、町村長に事故ある場合に限り議員の中から仮議長を選ぶことができた。また議員には議案の提出権はなく、建議案として提案し村会の同意を求めていたのである。遠軽村・町時代の議員は第11章(2)節に述べたので省略する。

(2) 第一期村会（一九四七年～）

昭和二一年八月一日丸瀬布が分村した当時、右の一、二級町村制は昭和一八年六月一日からの一般町村制、北海道指定町村制が適用されていた。しかし翌二二年四月に統一地方選挙が行われることになっていたため、村会の選挙をそれまで繰り延べ、分村時までの遠軽町議五名と町内会部落会長八名からなる評議員会が設けられた。ところが、町内会部落会は二二年五月まで解散を命じられたことから、新たに評議機関を構成することになり、同年一月二二日評議員選挙を行った（第12章(1)参照）。定員は二二名とし、選挙および議事運営も、統一選挙後の村会予行演習的に行われたのである。

その間二一年九月二七日第一次地方制度改革として府県制、町村制等の改正法が公布され、一〇月五日から施行されて執行機関と議決機関が分立し、町村の議長は議員の互選によることになった。北海道の指定町村制も消滅し、すべて府県の町村と同じに扱われるようになったのである。翌二二年四月一七日第二次地方制度改革として地方自治法が公布され、五月三日から施行された。したがって四月三〇日の統一地方（町村）選挙は「村会議員選挙」として行われ、五月三日からは「村議会議員」となったが、丸瀬布は昭和二四年まで「第〇回定例村会」と村会を慣用し、公印も丸瀬布村会議長としている。この選挙の記録は見当たらないが、三五人ていど立候補したらしく、結果は次のとおりである。

（順不同。名前下は年齢、職業、判別得票、住所および所属常任委員会）。当選者の平均年齢は四七歳。

鈴木源太郎 63 本村	中丸	議長	管野 源七 49 農業	金山 企画、産業
田村 憲治 56 農業	水谷 武生		仲屋 文作 53 林産	125 西丸 企画長のち副議長

渡瀬　鉄男45林産　東丸　企画
小尾　仲三46会社員　東丸　文化長　懲戒
仲屋　茂35林産　水谷　文化
因藤吉29公務員　103　官行　企画
斎藤　庚八47歯科医　東丸　民生長
石森　敏夫26会社員　鉱山　民生
杉原重太郎39農業　94　上武利　文化
後藤　貞一39林産職員　93　西丸　文化、企画
奥山　林蔵54農業　上丸　民生
㊒大森藤四郎30会社員　65　鉱山　福田市太郎57農業　55　武利。滝口庄八58農業　49　武利。長尾芳五郎41木材　中丸。猪村英一52木材　西丸。ほか不詳

吉田　政治55商業　金山　土木
佐藤　吉徳43公務員　81　官行　産業
高橋　正治47農業　80　南丸　産業
因末治郎55農業　79　下武利　土木長、懲戒長
黒川馬太郎54商業　75　中丸　副議長
二峰　一二48公務員　75　官行　企画、土木
丸山　弥七46木材　73　中丸　産業長、懲戒
高田藤太郎55農業　73　上武利　産業
安田　徳治49木材　69　中丸　産業

※この選挙では公職追放令該当者は立候補を除外された。
※黒川副議長は22年11月29日死去し、後任は12月13日の村議会で仲屋文作が選任された。

(3)　第二期村議会（一九五一年～）

第二期村議会議員選挙は昭和二六年四月三日告示（この年に限り知事道議選と同時告示）二三日投票、二四日に開票が行われた。これには三三人が立候補し、得票は次のとおりであるが、当選最下位得票者は三人並んだため、抽選により後藤が次点となった。当選者の平均年齢は四九歳である。鈴木議長が転出のため二七年五月一〇日辞職したことに

よって同一二日後藤が繰り上げ当選し、同二〇日の村議会で因が議長、丸山が副議長に選任された。なお二六年五月九日の初議会で議長に選ばれた鈴木は、下位当選を理由に辞退したが、堀村長や年輩議員の説得によりようやく就任を受けるといういきさつもあった。

◎○正副議長、年齢、①…②当選回数、職業、得票、党派、所属常任委員会（従前の企画は総務、財務に分割）。

和田　豊一　43　①　会社役員　2　1　7　天神町　総務、土木

○因　末治郎　59　②　農業　1　4　7　白　下武利　◎財務長

平田　栄一　39　①　商業　1　4　7　社　東丸　産業

安田　徳治　53　②　木材　1　4　0　社　中丸　産業

渡瀬　鉄男　49　②　林産　1　3　9　白　東丸　土木長、総務

仲屋　文作　57　②　林産　1　3　9　白　西丸　総務長

長尾芳五郎　45　①　木材　1　3　7　白　中丸　民生

田中　直行　39　①　会社員　1　2　9　鉱山　総務、文化

小尾　仲三　50　②　会社役員　1　2　9　東丸　文化長、財務

米谷盛次郎　41　①　会社員　1　2　8　鉱山　産業

黒崎泰一郎　61　①　劇場　1　2　5　白　東丸　総務

㊙後藤　貞一　43　②　林産帳場　9　8　白　西丸　（昭27・5・12繰り上げ当選）

梁川源之助　64　製函　9　4　社、中丸。吉田政治　59　①　商業　9　0　白、金山。平蔵治　41　会社員　8　9　鉱山。斉藤庚八　51　①　歯科医　8　4　白、東丸。福田市太郎　51　農業　6　8　武利。松田市太郎　51　造材下請　4　7　官行。鎌田惣一郎　54　土木　4　6　社、東丸。富田実　49　魚商　4　5　白、中丸。江尻茂雄　37　生協職員　3　3　共、中丸。立岡義雄　43　農業　2　1　社、水谷。

※この選挙以降、公務員の公職兼務（議員立候補など）が禁止された。

(4)　第三期町議会　（一九五五年～）

町制施行後初の議員選挙は昭和三〇年四月二〇日告示、三〇日に行われた。立候補者は前回より四人減って二九人で二二議席を争い、翌日開票の結果前議員は一〇名にとどまり、公職追放が解除された元遠軽町議の市原が返り咲いた。若手新人が日立ち、平均年齢は前回より一歳半若返って四七・五歳となり、党派別では大半が無所属を表明している。

昭和31年6月12日の地方自治法改正に伴い、同9月17日町議会委員会条例を全文改正し、総務、社会文教、工営、産業の四常任委員とした。

後藤　貞一	47 ③林産職員	242	元町	総務長のち総務長	仲尾　茂	43 ③林産	143	水谷	民生のち社文
東　仁三郎	54 ①土建	205	東町	総務、財務	○高橋　正治	55 ③農業	140	南丸	副議長兼産業長のち工営
◎丸山　弥七	53 ③木材	179	中町	議長のち総務兼総務	木下　栄一	46 ①会社役員	138	西町	文化長
今村　三郎	45 ①会社員	174	鉱山	総務	長尾芳五郎	46 ②木材	130	中町	土木長、総務のち工営長
内田　一雄	49 ②会社員	171	社鉱山	財務長のち産業長	野村春太郎	47 ①農業	125	上武利	土木のち工営
大上　博	39 ①会社員	165	社鉱山	文化、産業のち社文副	市原　群治	64 ①鉱	123	中町	民生長のち工営副
平田　栄一	41 ②製鉛	163	革東町	産業、土木のち総務	小森　和巳	27 ①農協参事	119	社新町	総務のち総務副
斎藤　幸一	45 ①木材	151	東町	土木のち産業	安田　徳治	57 ③木材	118	中町	農成長のち総務
二峰　一三	56 ②木材	150	西町	財務、土木のち工営	小原徳一郎	33 ①農業	111	社武利	文化のち産業
原　忠	50 ①会社員	149	鉱山	民生、農政	清水　檜	58 ①洋服仕立	110	中町	文化、産業のち社文
渡部　栄	36 ①農業	166	上武利	総務、産業、農政	木村　末治	55 ②農業	110	上丸	民生、産業のち産業

㊍田村新平58農業106水谷。中沢三男46製材85社、東町。奥山勝28旅店80共、西町。千葉五兵衛59農業74新町。畑寅之助52商業61中町。吉田政治63①商業46金山

右のうち原議員は三〇年九月一日転勤のため辞任し、三一年二月二三日には渡部議員がいわゆる「一町有林事件」に関連して除名処分となり、同三月一九日木下議員が転出のため、六月三日は今村議員が転勤のため相次いで辞任し、定員二二人の六分の一（三・七人）以上の欠員を生じたので、補欠選挙が行われることになった。補欠選挙は三一年七月一五日に告示され、四議席に六人が立候補したが二二日投票、二三日開票の結果次のとおり当選した（常任委員の「のち」は31年9月17日）。

※町議選挙の告示は、31年3月15日改正の公職選挙法により、選挙の七日以前となった。

中島　治49①林産　652　東　町　総務のち社文長
大友（おおとも）　正一（しょういち）30①土建役員598社　西　町　文化のち総務
田村　新平60①農業567　水　谷　民生のち社文
柴田（しばた）　秋次（あきつぐ）42①農協長534社　南　丸　総務のち産業副

㊎山川寛45会社員521鉱山。畑寅之助54商業346中町。

この年九月二三日東議員が辞任した。主たる事業を自治体との請負契約に依存している者は議員になれないことになったことによる。翌三二年五月一〇日は安田議員が死亡、八月八日には仲屋茂議員が病気のため辞任するなど、任期半ばに三分の一の七人が欠けるという異常さであった。

それに加え「町有林事件」があった。渡部栄（町議）は町有林造林予定地の地拵え事業を請負ったが、契約違反（盗伐）の疑いに絡んで、三一年二月二三日町議を除名された。渡部はこれを不服として告訴し、三四年二月一九日に至り最高裁判所は「除名処分は無効」の判決を下し渡部が勝訴した。このため全議員と越前町長は三月三一日に引責辞職したものの、この年は四月三〇日統一地方選挙が行われたので、総辞職の実感は薄らいだ結果に終わった。一方の渡部も三六年七月二六日最高裁で森林法違反により二万円の罰金刑が確定し、喧嘩両成敗形により一件落着したのである。

(5)　第四期町議会（一九五九年～）

町有林事件による敗訴で総辞職したことによる町議選挙は、統一地方選挙の年に当たっていたため、昭和三四年四月二一日告示（選挙の七日以前という公選法の規定により、この年は一〇日前に告示となった）四月三〇日に行われた。二二議席を二三人で争そう少数激戦となったが、翌五月一日開票の結果、前議員一二人、新人九人、元議員一人と新人の進出が目立った。党派別では保守系無所属が一二名と過半数を占め、社会党四人、革新系無所属五名に、共産党が初議席を獲得した。平均年齢は前回より若返った四七歳で新旧の交代を示している。なお常任委員会は三一年九月から総務、社会文教、産業、工営の四委員会となったが、この任期中は町勢が最も充実していた時代である。革新系一〇議員は二七年二月二八日民主クラブを構成した（党派の下の小文字は所属会派）。

瀬戸	良一35①国鉄職員	275社民主	中町	総務	○中島　治52②林産工業社長　161　東町　総務
白鳥	好宝（こうほう）63①開拓農協組合長	243	金山	産業副	斉藤　幸一48②林業　156　東町　工営
仲屋	昌平31①北海物産社長	234	西町	総務	後藤　貞一（さだいち）50④丸仲木材役員　153　元町　総務長
奥山	勝32①商業	214共民主	西町	工営	小原徳一郎37②農業　153社民主　武利　工営副
二峰	一三（かずみ）60③木材業	202	西町	産業長	長谷川信義38①農業　146　上武利　社文
平	蔵治49①会社員	190革民主	鉱山	総務	◎因（ちなみ）　末治郎67③農業　139　新町　総務
高橋	正治（まさじ）59④興業	176	南丸	工営長	中沢　三男50①製紙業　136革民主　東町　産業
大上	博43②会社員	169革民主	鉱山	社文長	代山　敬忠（けいちゅう）31①厚生病院事務長　136革民主　西町　社文
小森	和巳31②農協参事	163社民主	新町	総務副	市原　群治68②料飲業　119　中町　産業

柴田　秋次45②農協長　117社民主　南丸　産業　　海老名三蔵56①農業　105　上丸　社文
渡部　栄41②農業　111　上武利　産業　　平田　栄一45③製餡業　90革民主　東町　工営
㊫長尾芳五郎52②林業　84　中町

右のうち、昭和九年らい連続遠軽町議に当選、戦時中在郷軍人分会長をしたため戦後公職追放になっていた市原議員は、三六年六月一九日に死去した。

(6)　第五期町議会（一九六三年～）

昭和三八年四月二三日告示、三〇日に行われた町議会議員選挙は、二七人によって争われ、翌日開票の結果、新人六人が当選し元議員四人が返り咲いた反面、革新議員五人が落選するという、大番狂わせを演じた。そして当選者の平均年齢は前回より四歳上回り、五一歳となっている。

新田　昭二(しょうじ)35①丸瀬布木材社員　240　東町　社文
谷口　豊41①商業　205　中町　総務
畑　寅之助60①商工会長　195　東町　社文
長谷川信義42②農業　188　上武利　社文
後藤　貞一54⑤丸中木材役員　183　西町　総務長
小森　和巳35③農協役員　182社民上　新町　社文副
大友　正一37②道東上木協組役員　175社元民主　西町　総務副
二條　一三64④木材業　168　西町　社文長

白鳥　好宝67②農業　168　金山　工営長
長尾芳五郎56③木材業　166元　西町　産業
○高橋　正治63⑤農協長　165　南丸　総務
瀬戸　良一39②国鉄職員　163社民主　中町　総務
丸山　弥七63④木材業　149元　中町　総務
佐藤　秀雄46①経木製造業　147　西町　工営
内田　一雄57③会社員　144元民主　小金　工営副
奥山　勝35②商業　143共民中　西町　工営

◎因　末治郎71④農業　136　新町　総務
柴田　秋次49③農業　119社民主　南丸　産業長
渡部　栄44③農業　113　上武利　産業副
㊒平田　栄一49③製鉛業革97東町。小原徳一郎41②鉛鉱業91社、武利。代田敬忠35①厚生病院事務長88革、西町。中沢二男54①製紙業76革、東町。大上博47②会社員65革、鉱山。
斎藤　幸一52③木材業　111　東町　産業
玉川吉治郎61①開拓農協組合長102　大平　産業
伊藤　勝43①農業　100革民主　新町　工営

この年は町勢のピークを迎えた時期であるが、一面では北見鉱山の閉山、国有林旧北湧別経営区の遠軽営林署への分割、更には高度経済成長に伴う若年者の都市流出など、過疎化への第一歩を迎えることになる。このため四二年三月一六日の町議会で議員定数を二名減員し、二〇名とした。

(7)　第六期町議会（二〇名。一九六七年～）

この町議選は、昭和四二年四月二一日告示、二八日に行われた。選挙には二四人が立候補し、二九日開票したが、革新が前回の雪辱を果たして社会党七人、革新系無所属二人、共産党一名と半数を占めた。すなわち社会系と共産党の民主クラブが一〇人、四二年五月構成した保守系の交友クラブが一〇人であるが、議長が保守系なので九対一〇になった。当選者の平均年齢は前回より二歳若返り、四九歳である。

◎高橋　正治67⑥農業　198　交友　南丸　工営
佐藤　秀雄50②建木製造　188　交友　西町　社文
瀬戸　良一44③国鉄職員　184社民主　中町　社文
堀　謙一40①製炭業　176社民主　東町　総務
小森　和巳39④農協参事　174社民主　新町　社文副
清水　一男48①洋服仕立業　164　交友　中町　総務
小原徳一郎45③鉛鉱業　163社民主　武利　産業長
奥山　勝39③造林手　158共民主　西町　工営

内田　一雄62④無職　149革民主　小金　工営長
伊藤　勝47②農業　147社民主　新町　総務副
○後藤　貞一59⑥丸仲木材役員　145　交友　西町◎総務
谷口　豊45②商業　143　交友　中町　庶業副
大友　正一40③道東上木協組役員　143社民主　西町　総務長
木暮　忠幸55①商業　137革民主　中町　社文
㊙福田勝幸37⓪製炭業　115武利。白鳥好宗71②農協長　114金山。斉藤幸一56③木材業　87金山。丸山弥七67④電器商　82中町。

渡部　栄50④農業　134　交友　上武利　産業
柴田　秋次53④農業　133社民上　南　丸○社文長
及川　登41①丸瀬布木材役員　130　交友　西町　産業
長谷川信義46③農業　123　交友　上武利　工営副
囚人　逸雄48①農業　122　交友　新町　工営
長尾芳五郎61④木材業　117　交友　西町　産業

高橋議長は昭和四五年八月一四日死亡し、町議会葬が執り行われた。後任は九月二八日の町議会で後藤貞一（副議長）、副議長には柴田秋次が選任された。

(8)　第七期町議会（一九七一年～）

昭和四六年四月一八日に告示された町議選挙は、社会党系が町長選がらみもあって議席の半数獲得を目指し、かつてない保革対立のなかで二五日投票が行われた。開票は今回から即日となり、午後八時から開票の結果、保守系無所属九人、社会党系九人、共産党一人、公明党推薦一人が当選し、議長は保守系の後藤が再選されたので、社会系が優位に立った。平均年齢は四八歳である。ところが、町内初の女性議員として革新側に属していた高橋春江が、転出のため七月二三日辞職し、因逸雄が繰り上げ当選したので、議長を除き保守系九人、革新系八人、共産一人、公明系一人という勢力分野に改まる。民主クラブは四七年二月社会クラブと改称、共産議員は離脱した。

丸山　弥七70⑤電器商　191　交友　中町　社文
堀　謙一44②製炭業　183　社民主社会　東町　社文長
小森　和巳43⑤農協　166　社民主社会　新町○総務
佐藤　計陽34①油役員　157・6　交友　東町本名更二総務
○柴田　秋次57⑤農業　155　社民主社会　南丸　産業
飯田　義雄43①旅館業　153　革民主社会　東町　社文副
奥山　勝44④造林手　153　共民主　西町　総務副
及川　登44②丸瀬布木材役員　145　交友　西町　総務
木暮　忠幸60②商業　145　革民主社会　中町　工営副
◎後藤　貞一62⑦農業　137　交友　西町　工営
羽場　正義44①造材手　130　革民主社会　上武利　工営
渡部栄54④農業　80　上武利。大塚正雄51⑪福井組職員　73　新町。中沢三男62①製材業　60　西町

伊藤　勝51③農業　128　社民主社会　新町　工営長
上野　信治46①酪農　126　交友　金山　産業
谷口　豊49③商業　117　交友　中町　総務長
小原徳一郎49④酪農　117　社民主社会　武利　産業副
福田　勝幸41①製炭業　116　交友　武利　産業
佐藤　秀雄54③経木製造　111・4　西町　工営交友
大津　吉美38①馬具商　108　公明推　中町　社文
高橋　春江57①北明電業役員　106　革民主　東町　社文
長谷川信義49④農業　105　交友　上武利　産業長
◎因　逸雄52①農業　90　交友　新町　社文

柴田副議長は四九年一一月二七日死亡、町議会葬が執り行われた。後任は一二月二六日の定例会で小森議員を選任した。また、五〇年度から交友クラブは公政クラブと改称し、共産・無所属議員で新政クラブを結成する。

(9)　第八期町議会（一九七五年～）

昭和五〇年四月二〇日に告示された町議選挙には二〇議席に二五人が立候補し、二七日投票、即日開票により次のとおり当選したが、社会党系九人が全員当選を果たし、自民系七、共産党一、公明系一、純無所属二となった。

大友　正一48④（道東土木協組役員）　189社会　西町一　総務副　因　逸雄56②農業　108公政　新町一　社文長
飯田　義雄47②（旅館業）　148単社会　東町一　社文　佐藤　秀雄58④商業　107・4公政　西町二　工営長
東　広行33①（飲食業）　136単社会　中町　総務　市原　清司52①農業　105新政　水谷町　工営
谷口　豊53④商業　131公政　中町　総務　秋葉長一郎54①農業　105社社会　武利　社文
上野　信治50②酪農　122公政　金山　産業　渡部　栄57⑤農業　101公政　上武利　産業長
羽場　正義48②造材手　116革社会　上武利　工営　瀬戸　良一51④（国鉄職員）　97社社会　中町　社文副
佐藤　計陽38②（みのる石油役員）　115・6公政　東町二（本名更二）　総務　◎後藤　貞一66⑧農業　96公政　元町　社文
大津　吉美42②（馬具店）　115公推（革公政）　中町　工営副　○小森　和巳47⑥（農協長）　94社社会　新町二　産業
奥山　勝48⑤林業　114共新政　西町一　総務長　葛西　三男48①（酪農業）　92無新政　金山　産業
木幕　忠幸64③商業　112単社会　中町　工営　伊藤　勝54④農業　91社社会　新町二　産業副

㊀長谷川信義54④農業　88上武利。福田勝幸45①製炭業　85武利。清水一男56①商業　84中町。丸山弥七74⑤農業　55中町。大塚正雄55⑥（福井銀行職員）　50新町二。

右の内木幕議員は五三年七月三一日死亡、公民館で議会葬が執り行われた。

⑩　第九期町議会（一六名。一九七九年～）

第九期町議選挙は昭和五四年四月一五日告示、一二日に行われたが、五三年一〇月一日現在の住民台帳人口は三八一二人と、三八年当時に比べ半減したため、五三年一二月の定例町議会では議員定数を更に減員して一〇人から一六人に改め、また五四年三月の定例会では常任委員会を総務、社会文教、産業工営の三委員会とした。このためもあって新人

と元議員（福田）の立候補は二人のみにとどまり、二二日の即日開票では現議員二人が落選し、平均年齢は五三・四歳に上昇した。

会派別では保守系七、社会党系六、共産一、純無所属二で、永年社会党に属した大友は無所属に転向し、のち保守の会派に転ずることになる。昭和四六年を頂点とした保革の対立は漸次柔軟化しつつあったが、この期の町議会以降は政策論争は別として、感情的な対立は見られなくなった。

管野	守55 ①管野組社長	319	公政	東町	産工	福田	勝幸49 ②製炭業	137	公政	武利	社文
○小森	和巳51 ⑦勝協長	155	社民主	新町	社文	飯田	義雄51 ③旅館業	136	革民主	東町一	総務
秋葉	長一郎58 ②農業	154	社民主	武利	産工	伊藤	勝59 ⑤製炭従業員	129	社民主	新町二	産工長
東	広行37 ②飲食業	148	革民主	中町	総務	佐藤	計陽42 ③みのる石油役員	125	公政	東町二（本名 更二）	社文長
葛西	三男52 ②酪農	143	無新政	金山	産工副	因	逸雄60 ③農業	124	公政	新町一	総務長
大友	正一52 ⑤道東土木K役員	142	無公政	西町一	社文副	上野	信治54 ③酪農業	114	公政	金山	総務
羽場	正義52 ③造材手	137	社民主	上武利	社文	◎後藤	貞一70 ⑨農業	112	公政	元町	総務
渡部	栄61 ⑥農業	137	公政	上武利	産工	奥山	勝52 ⑥林業	112	共新政	西町一	総務副

㊙大津吉美46 ②テント店 110 中町。市原清司56 ①養鶏業 87 水谷町

(11) 第一〇期町議会（一九八三年～）

従来の町議選挙は、統一地方選挙として町長・町議選挙が同時で、そのうち数回は町長・町議とも保守・革新に二分して争われてきた。それが昭和五七年四月越前町長の死去によって統一地方選挙は町議選単独となり「町長は〇〇、町

議は〇〇へ」という昭和四六年以来の選挙運動のパターンが失われ、「何となくやりにくい」、「張り合いがない」といった声が聞かれた。

昭和五八年四月二七日に告示されたこの選挙には、一六議席に新人四人を含めた一九人が立候補し、二四日投票、即日開票により次のとおり当選した。平均年齢は過去最高の五六歳。連続九期当選の後藤貞一が引退したことにより、渡部栄と奥山勝が最古参となったが、補欠選挙で小森和巳が八期当選を果たす。新正副議長には管野、伊藤が全会一致で選任された。会派別は議長を除き、保守七、社会系七、共産一である。民主クラブは社会クラブと改称、会長の堀が急逝したので五九年一月二五日秋葉を選任する。

◎管野　守59②（管野組社長）224　新町
堀　謙一56③（製炭業）154社会　東町　総務
飯田　義雄55④（旅館業）142革社会　東町　社文
前田　篤秀（あつひで）42①（経木製造業）141公政　水谷町　社文
菊地　寿子（としこ）47①（上届）139革社会　中町　社文
大友　正一56⑥（丸友建設社長）134公政　南丸　産工
東　広行41③（飲食業）126革社会　中町　総務長
秋葉長一郎62③（郵便集配請負業）118社会　武利　産工
㊍佐藤計陽（みのる）46③（石油役員）87東町。木村喜代治50⑥（酪農業）83上丸。福田勝幸53②（製炭業）69武利
渡瀬　守58①（渡瀬木材社長）116公政　水谷町　総務
奥山　勝56⑦（林業）115共産政　西町　総務副
荻西　三男56③（酪農）114公政　金山　産工長
○伊藤　勝63⑥（製炭業員）109社会　新町二　産工
羽場　正義56④（石材手）109社会　上武利　社文副
市原　清司60②（養鶏業）106公政　水谷町　産工副
渡部　栄65⑦（農業）97公政　上武利　総務
因　逸雄64⑤（農業）95公政　新町一〇　社文長

右のうち堀議員は昭和五九年一月二一日急逝、町議会・東町第二自治会・社会党支部・地区労による合同葬が中央公民館で執り行われた。六一年四月二〇日町長選挙と合わせ町議補欠選挙が告示されたが、町長・町議とも立候補は一名にとどまり、それぞれ無投票で当選した。町議の無競争当選は分村以来初めてである。

小森　和巳58⑧農協長　無所属社会　新町三

そのあと六一年八月二七日伊藤副議長が死亡し、町議員会・社会党支部・地区労・新町第二自治会の合同葬が中央公民館で営まれた。これは、昭和六一年に町議員会において、町議会葬は現職の議長のみという申し合わせを行なったことにより議員会葬にしたものである。その後六三年九月二七日の議員会で『町議会議会葬執行規程』を定めて成文化し、現職の議員が公務で死亡した場合ならびに現職の議長・副議長が死亡した場合は議会葬を執行することにした。なお、議会葬は町葬と同じく葬儀費用はすべて町費をもって支弁し、議員会葬は議員会において葬儀をつかさどることになる。

後任副議長は六一年九月一八日の町議会において、因逸雄が選任された。この町議会では、六〇年の国勢調査によって町の人口が遂に三〇〇〇を割り、二九七六人となったこともあり、議員定数を更に二名減員し一四名とした（法定定数は、人口二〇〇〇以上五〇〇〇未満　一六人）。

(12)　第一一期町議会（一四名　一九八七年～）

第一一期町議選挙は昭和六二年四月二一日に告示されたが、今回から定数減に加えて選挙運動期間が五日間に短縮されるなど、厳しい条件のもとで一六人が立候補し、二六日投票、即日開票の結果現職二人が涙をのんだ。新議員も高年齢のため、平均年齢は更に前回を二歳余り上回り五八・一歳となり、会派は無会派の議長を除いて保守派六、社会系六、共産一となって、キャスティングボートは今期も共産の奥山に帰したが、前述のように昭和五四年ごろ以降は政策論争は別にして、保革の感情的な対立はみられないまま推移することになる。公政クラブは公正クラブと改称。

◎菅野　守63③菅野産業社長　242　新町二　社文　　渡瀬　守62②渡瀬木材社長　185　公正　水谷町　社文長

木村喜代治54①商家番　180　公正　上丸社文
前田　篤秀46②経木製造　156　公正　水谷町　産工副
菊地　寿子51②主婦　135革社会　中町　社文副
○秋葉長一郎66④郵便集配請負業　131社社会　武利　総務
羽場　正義60⑤造材手　122社社会　上武利　社文
大友　正一60⑦丸友建設社長　119　公正　南丸　総務副
㊙葛西三男60③樹木公社役員　89東町二。市原清司64②養鶏業　89水谷町。

渡部議員は平成二年八月二五日死去、管野議長が葬儀委員長を務めて議員会葬が営まれた。

(13) 第一二期町議会（一九九一年～）

任期満了に伴なう町議会議員選挙は、平成三年四月一六日に告示された。渡部議員の死去、飯田議員の引退に対して三名の新人が立候補するというきわどい選挙になった。二一日投票が行われ即日開票の結果、最下位者が同じ得票となり、抽選によって社会党新人が涙を飲んだ。若手新人二名の進出により、平均年齢は前回をわずか上回る五八・四歳にとどまり、小森は昭和五八年の後藤貞一（九選）を上回って、本町最多選議員となった。会派は、議長を除き保守派の公正クラブが七名、革新の社会クラブ改め民主クラブには共産の奥山も加入して六名となり、五月八日の議会では管野議長が再任、副議長は全会一致で奥山が選任された。

◎管野　守67④管野組会長　211　新町二
前田　篤秀50③経木製造　151　公正　水谷町

入江　彦一59①東北土木社長　114　公正　西町一　産工
東　広行45④鉄食業　114革社会　中町　産工長
渡部　栄69⑧農業　113　公正　上武利　総務
奥山　勝60⑧樹木公社社長　113共新政　西町一　総務長
小森　和巳59⑨農協長　108社社会　新町二　産工
飯田　義雄59⑤旅館業　96革社会　東町一　総務

渡瀬　守66③渡瀬木材社長　144　公正　水谷町
渡部　義次39①キノコ生産業　143　公正　上武利

東　広行49⑤飲食　138革民主　中町
①奥山　勝64⑨樹木公社社長　137共民主　西町一
秋葉長一郎70⑤農業　129社民主　武利
②羽場　正義64⑥造材手　127社民主　上武利
小森　和巳63⑩農協長　125社民主　新町三
㊙伊豆田アキ59⑥主婦　101社　水谷町

ところで、奥山を満場一致で議長に選任するに当っては、公正クラブ側から「共産党離党」を条件として付されていた。それらのことから、5月26日の山脈紙『町民の声』欄に「共産党として立起当選し、副議長に選任されたのは驚くに当らないが、離党の噂が事実とすれば心外に堪えない」、次いで6月9日付にも「離党するしないは本人の意志次第」「たとえ離党しても信念は変るはずはない」「政党云々よりも議員としての見識が第一」といった旨の投稿が五通寄せられ、9月19日の北海道新聞にも第一社会面のトップに「共産党副議長に保守派が圧力」と大きく報道された。

奥山は党籍はそのままに民主クラブに所属していたが、その後も公正クから民主クに対し「離党の履行」を求める通告が数回にわたって行なわれ、「副議長になるため離党したのか」という中傷もあったらしい。そのあと両クラブによる話し合いが何回か開かれたが「従来は社会党籍の副議長が歴任したのに、なぜ共産党が不可か」「共産党だからといって、党籍離脱を条件に付すなど不見識」といった町民の声もあり、話し合いは併行線をたどったようである。公正クラブとしては「他に前例が少なく、共産党の副議長ではマチのイメージダウンになる」という考え方〔9月29日山脈紙〕を表明しているが、上部組織からの圧力では？という噂もあった。

こうして成行は、議会内部だけながら20年前、すなわち昭和46年当時のような保革対立に発展する様相を見せてきたので、奥山副議長は、これ以上の紛争をさけ、円滑な議会の運営を期すため「一身上の都合」を理由に9月12日辞職願を提出、管野議長は地方自治法第一〇八条により9月18日これを許可した。奥山議員はこれにより民主クラブを離れたが、約三か月にわ

木村喜代治58②商業番　113　公正　上丸
入江　彦一63②東北土木社長　112　公正　西町一
矢久保正信46①仲屋物産社長　112　公正　西町二
菊地　寿子55③主婦　112革民主　中町
葛西　三男64④緑化樹生産業　101　公正　東町二

たる紛糾は一応落着した。

後任副議長は九月二四日の町議会で、指名推薦により全会一致で羽場正義が選任された。

(14) 議会事務局

議会の事務はそれまで役場庶務係が取り扱っていたが、昭和二六年六月七日地方自治法の改正によって、書記長を置くことになり、本町では総務課長が兼務していた。昭和三三年四月五日の地方自治法改正で、町村にも議会事務局を置くことになり、本町は五月一日町長部局から独立した議会事務局を設置した。構成は専任局長一名、兼務議事係長一名、兼務書記若干名で、五八年二月二四日から専任書記一名を配置し現在に至っているが、歴代局長は次のとおりである。

①昭33 5 1 苔野浩　②昭34 6 1 能瀬茂　③昭42 2 3 因好友　④昭43 4 1 能瀬茂　⑤昭49 4 1 田中俊彦　⑥昭50 9 1 今田謙蔵
⑦昭58 2 1 小熊俊徳　⑧昭59 6 1 城岡昭男　⑨昭60 1 10 安藤正隆　⑩平2 10 20 高正清　⑪平5 4 5 小熊俊徳～現

(15) 会派・議員会

会　派

町議会には当初会派はなく、申し合わせによる社会党議員団があったが、少数でもあり親睦会的な性格で政策活動は行っていなかった。昭和三四年の改選で初の共産党議員が誕生し、定数二二名中革新系議員が一〇人を占めたので、共産党議員を含め革新議員団として行動をともにして三七年二月一八日に初の町議会会派としての「民主クラブ」を結成した。超えて昭和四七年三月には社会党ならびに同党推薦議員のみに編成替えを行い

一社会クラブ」と改称したが、その後五〇年五月民主一五八年五月社会―更に平成三年五月民主クラブとなり、政策活動を行いながら現在に至っている。一方、自民党系の無所属議員は昭和四二年五月八日に「交友クラブ」を結成し、五〇年五月から「公政クラブ」六二年五月「公正クラブ」と改称、現在までは与党的姿勢のもとで政策活動を行っている。

共産党議員（一名）は三四年以降社会党系議員団と行動をともにしていたが、四七年から無会派となり、五〇年五月九日に無党派議員と「新政クラブ」を結成した。平成三年五月再び社会党系の民主クラブに所属したが、同年九月副議長辞職と同時に無会派に転じた。公明党推薦議員（一名）は四六年以降無会派となっていたが、五〇年改選期では五月九日公政クラブの準会員となった。会派別所属議員数、会長などは次のとおりであるが、任期中の死亡等による所属議員数の変更等は省略した。

議員会

昭和三四年五月二九日改選後の初町議会終了後における議員協議会で、議員の親睦団体として「丸瀬布町議会議員会」を設立した。全議員で構成し、町村議員共済への加入、議員の弔慰、議員会葬、寄付行為の調整、レクリエーション行事など、議員としての厚生や私的活動の面をつかさどっている。役員は正副会長各一名、幹事（平成三年度から委員）三名を置き、会長は議長を除く最年長議員を選ぶのが慣例となっていたが、平成三年は会派の話し合いにより葛西が選任された。歴代会長は次のとおり。

①市原群治　昭34.5.29選任。②白鳥好宝　昭38.5.12。③長尾芳五郎　昭42.5.8。④丸山弥七　昭46.5.7。⑤木暮忠幸　昭50.5.9。⑥渡部栄　昭54.5.9。⑦渡部栄　昭58.5.9。⑧渡部栄　昭62.5.8。⑨葛西三男　平3.5.8。

町議会の会派

年度	会派名	所属議員	会長	幹事長
昭37	民主クラブ	10	内田一雄	
38	同	7	内田一雄	
42	交友クラブ	10	清水一男	
	民主クラブ	10	柴田秋次	
46	交友クラブ	9	谷口豊	
	民主クラブ	10	木暮忠幸	
	無会派	1	（公明系）	
47	交友クラブ	10	谷口豊	
	民主クラブ改め			
	社会クラブ	8	木暮忠幸	
	無会派	2	（共産，公明系）	
50	交友クラブ改め			
	公政クラブ	準1 7	佐藤秀雄	渡部栄
	社会クラブ改め			
	民主クラブ	9	木暮忠幸	伊藤勝
	新政クラブ	3	奥山勝	—
54	公政クラブ	8	因逸雄	佐藤計陽
	民主クラブ	6	羽場正義	飯田義雄
	新政クラブ	2	奥山勝	—
58	公政クラブ	7	因逸雄	前田篤秀
	民主クラブ改め		堀謙一	
	社会クラブ	7	秋葉長一郎	東広行
	新政クラブ	1	奥山勝	—
	無会派	1	（議長）	—
62	公政クラブ改め			
	公正クラブ	6	大友正一	前田篤秀
	社会クラブ	6	羽場正義	東広行
	新政クラブ	1	奥山勝	—
	無会派	1	（議長）	—
平3	公正クラブ	7	渡瀬守	前田篤秀
	社会クラブ改め			
	民主クラブ	6	小森和巳	東広行
	無会派	1	（議長）	
10月現在 平成3年	公正クラブ	7	同上	同上
	民主クラブ	5	同上	同上
	無会派	2	（議長，奥山）	

議員報酬の推移　（中間は略した）

適用年月	議長	副議長	常任委員長	議員
昭22. 4	年額　400円	250円	—	200円
22. 10	2,000	1,500	—	1,000
25. 1	10,000	7,500	—	5,000
30. 7	14,000	12,000	—	10,000
32. 10	30,000	25,000	—	20,000
35. 4	月額 5,000	4,000	3,500	3,000
40. 1	15千円	12千円	11千円	10千円
45. 12	35	30	27	25
49. 10	80	70	65	60
55. 4	130	110	105	100
58. 4	150	127	120	113
平2. 12	230	185	173	155
平4. 12	257	210	195	175

⑯ 議員報酬

村は昭和二二年一月一〇日「報酬有給職員給与条例」を制定して議員等の報酬を定め、二一年八月一日にさかのぼって適用した。しかし当時は評議員制であり、予算には評議員報酬が計上されていないので、実際適用されたのは村会議員が選任された二二年四月からである。

二四年四月二五日特別職報酬給与条例を制定し（四月一日から適用）したが、三一年一二月二七日議員報酬条例を制定（同年九月から適用）して、町長等の給与と分離した。

三二年一〇月議員報酬は網走管内最低であり、議長の年報酬は町長の月額給与とほぼ同額という他町村の通例から、町長は議長年四万円（現行一万四〇〇〇円）、議員二万五〇〇〇円（同一万円）を提案したが「職員の昇給が延伸されているほどの時期であり、

我々は生活給ではない」として、議長三万円、議員二万円に減額修正可決している。ちなみにこの年一二月職員の期末手当は月給の一三〇％、町三役は一〇〇％で、この年から議員も期末手当を支給することになり、年報酬を月割にして一八〇％の期末手当（議員で二〇〇〇円）が支給された。

次いで三五年三月一八日年額報酬を月額報酬に改め（四月一日から適用）常任委員長も別枠として金額はその後数次の改定を経て現在に至っている。ちなみに平成五年の議員報酬を、昭和二二年一〇月改定の報酬（月八三円三三銭）で除すると、二一〇〇倍の伸び率になっている。ただし本町の議員報酬の額は、ほとんどの場合網走管内町村の最下位に至ってから（引き上げ）改定している。

第16章　執行機関

(1)　執行機関と職員

町村行政は大別して議決機関と執行機関がある。執行機関にはいわゆる「役場」と称する町村長部局があり、補助機関として「助役」「収入役」ならびに町村長の諮問機関としての各種「専門委員会」が議決（条例）に基づいて設置され、各委員は町長が選任し身分は非常勤特別職である。また条例によらず規則等により町長が委嘱する臨時委員（あるいは○○調査員）が置かれることもある。

このほか地方自治法に定められている必置の「行政委員会」としては教育委員会（第30章(4)参照）選挙管理委員会、公平委員会（網走管内は広域公平委）監査委員、固定資産評価審査委員会と公選による農業委員会があり、各委員の身分は（教育長を除き）非常勤特別職である。各行政委員会には事務局が設けられているが、丸瀬布町の場合は教育委員会を除いて、事務局職員は分村以来すべて町長部局（役場）の職員が兼ねている。

また執行機関は、その事務の一部を他町村と共同して管理執行するための協議会（一部事務組合と通称）を設けることができ、本町関係では前記網走支庁管内町村公平委員会ならびに遠軽地区広域組合（消防・屎尿処理・隔離病舎）丸瀬布町白滝村学校給食組合がある。ただし昭和六〇年七月一日に本町の家畜共済事業（農業共済事業は六一年四月一日）と遠軽町・白滝村農業共済組合が合併して設置された遠軽西部農業共済組合は、共済事業の移管であって一部事務

組合ではない。

職　員

町村三役や教育長、委員を除く一般職員は、昭和二一年八月一日の分村時有給吏員定数規則により一九人（書記八、技手一、書記補一〇）でスタートしたが、翌二二年七月一二日に吏員定数条例を定め、二八名（書記一〇、書記補一五、技手一、技手補二。ほか使丁一、給仕一、雇傭人二）とした。これは八月二七日に事務吏員二五名、技術吏員三名と議決変更し、規則で主事、上事補、書記、書記補、技手、技手補といった職名を定め、新設の主事等は八月三一日に発令している。

すなわち本町の職制は身分としての吏員（官庁の任官者に相当）職員（雇傭人）、職名としての主事、書記など、役名である課長、係長など三本立てでそのご数次の改定を経ているが、昭和四三年三月二一日職員定数条例の制定と合わせて町長部局（役場）の職設置規則を設定し、身分と役職名の二本立てに改め、四月一日施行した。

改正役職名	旧役名	旧職名	改正役職名	旧役名	旧職名
◇事務吏員	◇事務吏員		技　師	（係　長）	
部　長	部　長	主　事	（係　長）		
課　長	課　長		保健婦		
室　長	室　長		◇その他の職員	◇事務職員	
所　長	所　長		主事補	係	主事補
係　長	係　長				書　記
主　事	係		事務補		書記補
◇技術吏員	◇技術吏員			◇技術職員	
（課　長）	（課　長）	技　師	技師補	係	技師補

改正役職名	旧役名	旧職名	改正役職名	旧役名	旧職名
保母	代用保母		技術補	技手	
タイピスト			管理人	用務員	
運転手	機械操作手				

※（　）内は規則の例外として発令される役名。

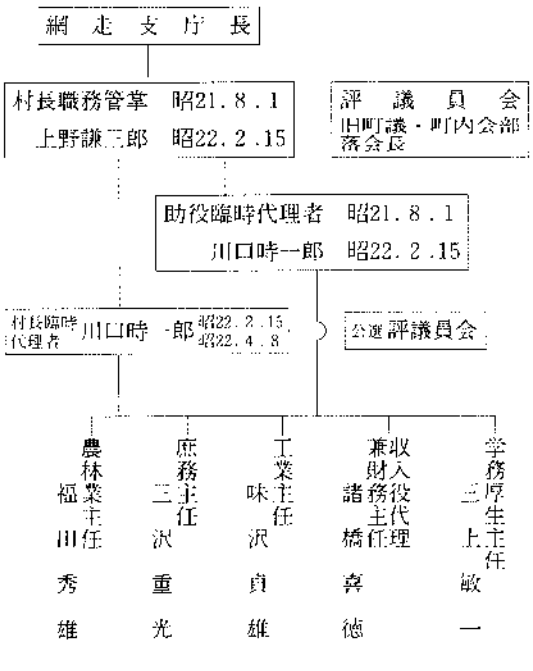
職員数は、昭和二八年町制施行後の急速な進展や、福祉行政を主とした国や道の委託事務の増加、特別会計事業の増設などによって漸次増加し、四八年三月末の吏員とその他の職員を予算有給職員で見ると、一般会計七二人、国保二人、温泉八人、農業共済三人、樹木供給四人、簡易水道二人、計九一人となっていて、このほか消防支署七人、給食組合五人、他自治体派遣三人（道、道町村会、三石町）がいた。有給職員数はこの前後がピークで、その間四二年ごろからの急速な過疎化によって五〇年ごろ以降からは新規採用の抑制、吏員以外の職員の臨時職員化、管理人、用務員の委託化、特別会計の廃止等によって漸減し、平成三年三月末の予算有給職員は一般会計六〇人、国保二、簡易水道二、計六四人、このほか消防支署八人、給食組合四人（ほか調理員等五人）となっている。また昭和四三年の町職員定数条例制定以降の定数の推移は次のとおり（上段吏員、下段その他の職員）。

改定年月日	町議会	町長部局	町教委	合　計
昭43 3 21	一　〇	四九　五	四　五	五〇　一〇
昭46 3 7	一　〇	五〇　八	五　五	五六　一三
昭58 3 19	一　一	四八　八	六　三	五五　一二
平2 3 16	一　一	五二　〇	七　三	六〇　四

なお、平成二年一月一八日改定の町長部局（役場）職設置規則では、次のとおり吏員一一職種、その他の職員一八職種を定めている。

◇吏員　課長、主幹、所長、課長補佐、所長代理、係長、主査、主任、主事、技師、保健婦
◇職員、主事補、技師補、保母、代用保母、電話交換手、タイピスト、自動車運転手、機械操作手、事務補、技術補、管理人、用務員、業務係（温泉）、奉仕係（温泉）、作業員、調理師（温泉）、事務員、南宮号運転技術員
△印は平成三年一二月現在における兼務発令、○印は年間雇用臨時職員または業務委託で補っている職種、×印は空席の職種を示す。

村長職務管掌当時

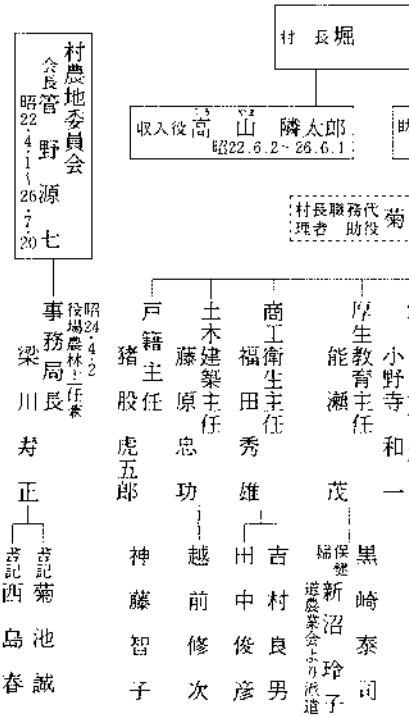


行政機構

行政機構は分村当初主任制をとっていたが、昭和二七年六月二三日に課設置条例を制定し、七月八日に課長係長を発令した。その後数次の課・係の改定を経て四二年六月一日助役制を廃止するとともに、収入役は経理課長の兼務とし、部設置条例を施行、四三年三月二一日には収入役を廃止して町長の兼掌とした。その後四六年七月一〇日助役制を復活、同九月三〇日には部制を廃して課制に復し現在に至っているが、機構の主な移り変わりは次のとおり。

役場の位置は、町村制第七五条第一項により昭和二一年八月一日一丸瀬布村字マウレセプ原野五

第一期堀村政



昭23・4・1分掌替

拾壱番地の拾壱」と定められた。同二四年七月一〇日現在地に新築移転したあと、地方自治法第四条の規定により「丸瀬布村字丸瀬布市街地湧別川左岸三号線四号線間堤防敷地内」と改められていたが、同四七年九月の字名改正に伴い、五二年九月二一日『町役場の位置を定める条例』を改正して「丸瀬布町中町湧別川左岸三号線四号線間堤防敷地内」となった。

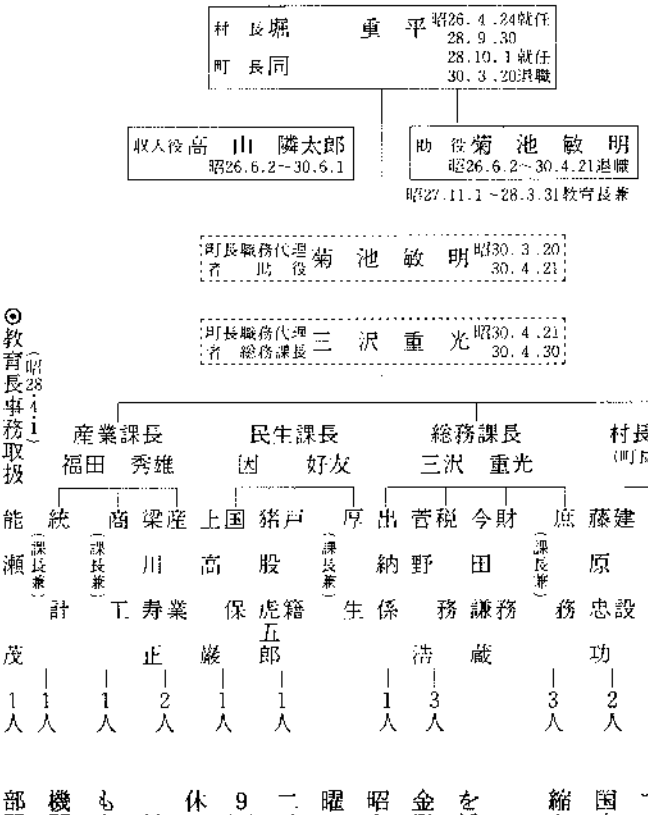
しかし、この堤防用地（国有地）は一両年中に払い下げられる予定になっており、その場合は「中町一一五番地」というように改められることになる。

週休二日制

第二次オイルショック（石油危機）ともいわれた昭和五五～五六年の不景気も、五八年を迎えるとようやく回復し、やがてバブル（泡）経済と併行して六一年一二月から平成三年九月まで

第二期　堀村（町）政

昭27・7・8課設置
町長公室長は昭29・12・1～昭30・4・21助役兼掌



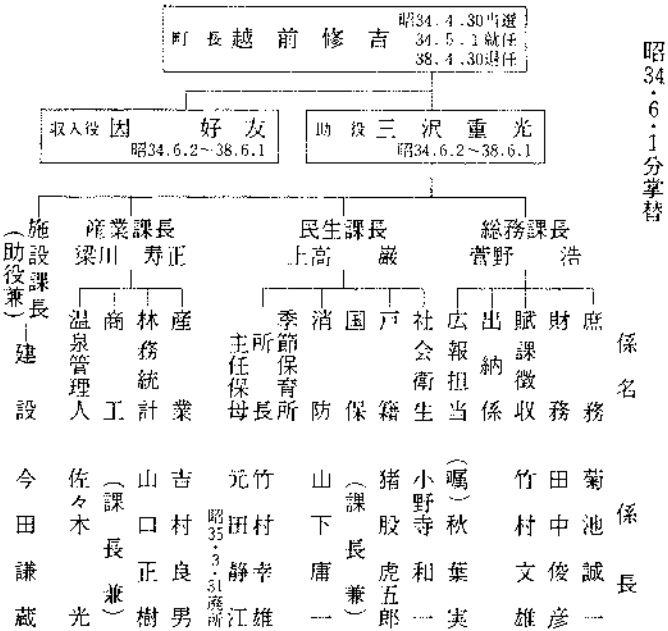
五八か月に至る戦後最長の大型景気（平成景気とも）が到来することになる。日本は世界の経済大国に成長して円高ドル安時代を招いて、国際世論は日本人の働き過ぎを批判し、国内でも労働組合を主力として労働時間の短縮を求める運動が更に高まってきた。

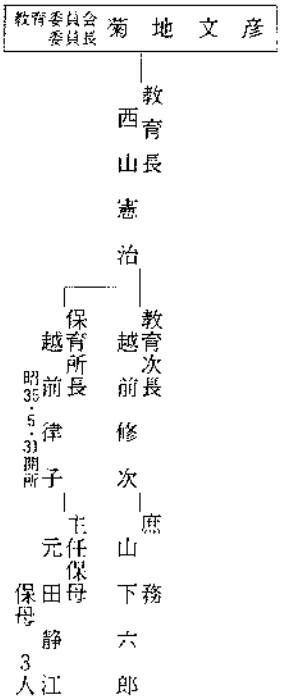
これに呼応して大企業では漸次週休二日制を採用することになるが、大衆を窓口で扱う金融機関（本町では信金、郵便局、農協）が昭和五八年（１９８３）八月から毎月第二土曜日を休日とし、次いで六一年八月からは第一、第三土曜日の月二回、平成元年（１９８９）二月から毎土曜日を休日、つまり完全週休二日制を実施した。

行政機関は住民サービスへのおもんばかりもあって一足も二足もおくれていたが、国の機関は昭和六三年（１９８８）四月から現業部門などを除き、土曜日（平日）は窓口を閉

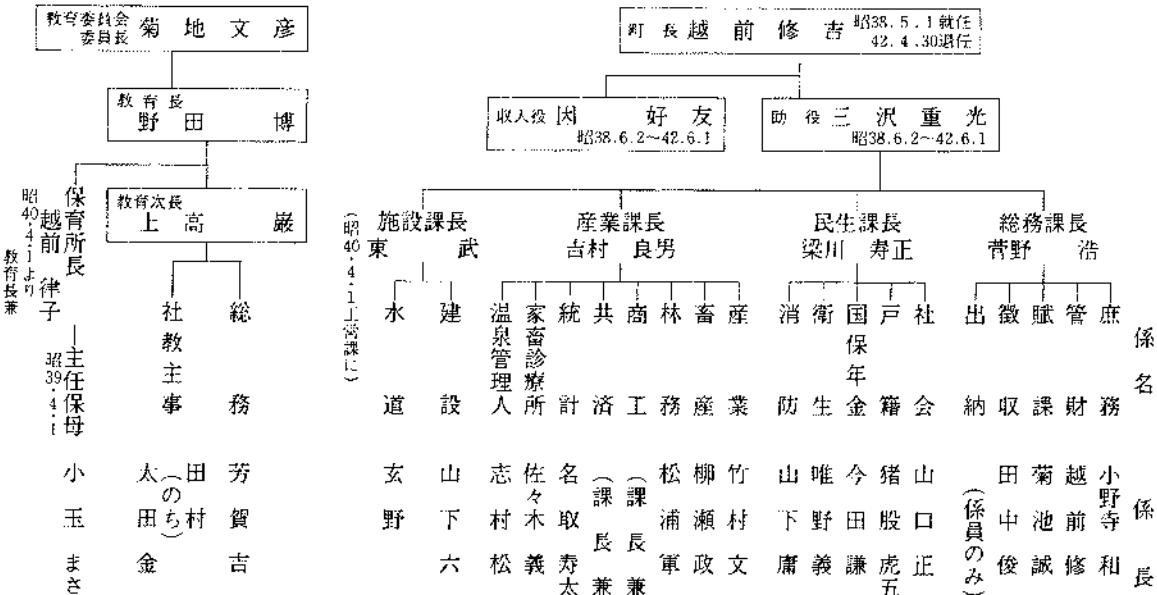
第一期　越前町政　昭30・6・3機構改革
町長　越前修吉　昭30.4.30当選　30.5.1就任　34.4.20退職
助役　三沢重光　昭30.6.2　34.6.1
収入役　高山隣太郎　昭30.6.2　34.6.1
町長職務代理者　助役　三沢重光　昭34.4.20　34.5.1
※昭33・5・1分掌替（新）
総務課長（助役兼）　浜谷苔野（昭31.7.31課長）　次長　出納係　出納係長（兼務）　財田中務
総務兼施設課長　能瀬茂　議会事務局長　苔野浩
産業課長　能瀬茂　産業課長　苔野浩
民生課長　好友因　病院事務長　下山一雄　消防庁　越前修次　国保計　池端誠一　戸籍住民係　竹村生文　社会福祉係（兼務）　秋葉実（4人）
所長　竹内保母　保健所　2人　主任　竹内保母　昭33.5.5　6.2　4人　保健所　2人　代表者　江用雄　昭33.5.5　6.2　4人　保健所　2人　保健婦　嶽崎ふさえ　1人　保健婦　平岡みさえ　1人　保健婦　佐藤吉徳（温泉管理人）　生活改善　田林務　1人　生活改善　今井謙　1人　産業　上能瀬茂　産業課長　能瀬茂
施設課長　藤原忠功　建設課長（兼）　1人
教育長　三沢重光（社教主事）　昭30.6.3　30.6.3　事務取扱　梁川寿正　1人

昭34・6・1分掌替

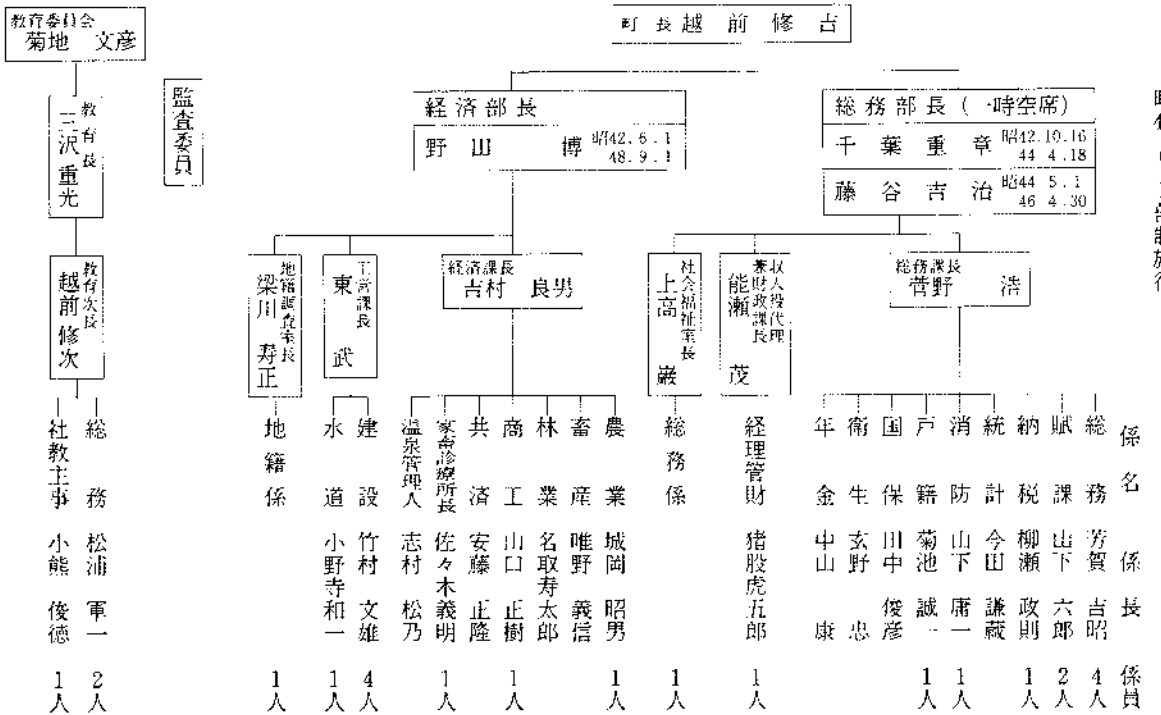

町長 越前修吉 昭34.4.30当選 34.5.1就任 38.4.30退任
収入役 因好友 昭34.6.2～38.6.1
助役 三沢重光 昭34.6.2～38.6.1
総務課長 営野浩
庶務 菊池誠一
財務 田中俊彦
賦課徴収 竹村文雄
出納係 （嘱）秋葉実
広報担当 小野寺和一
民生課長 上高巌
戸籍 猪股虎五郎（課長兼）
国保 山下庸一
消防 竹村幸雄
季節保育所長 主任保母 元田静江 昭35・3・51廃所
産業課長 寿正
林務統計 山口正樹（課長兼）
商工 佐々木光
産業 吉村良男
温泉管理人 梁川
施設課長（助役兼） 建設 今田謙蔵


教育委員会委員長 教育委員長 菊地文彦
教育次長 庶務 西山憲治
越前修次 山下六郎
保育所長 越前律子 昭35・5・31開所
主任保母 元田静江
保母 3人

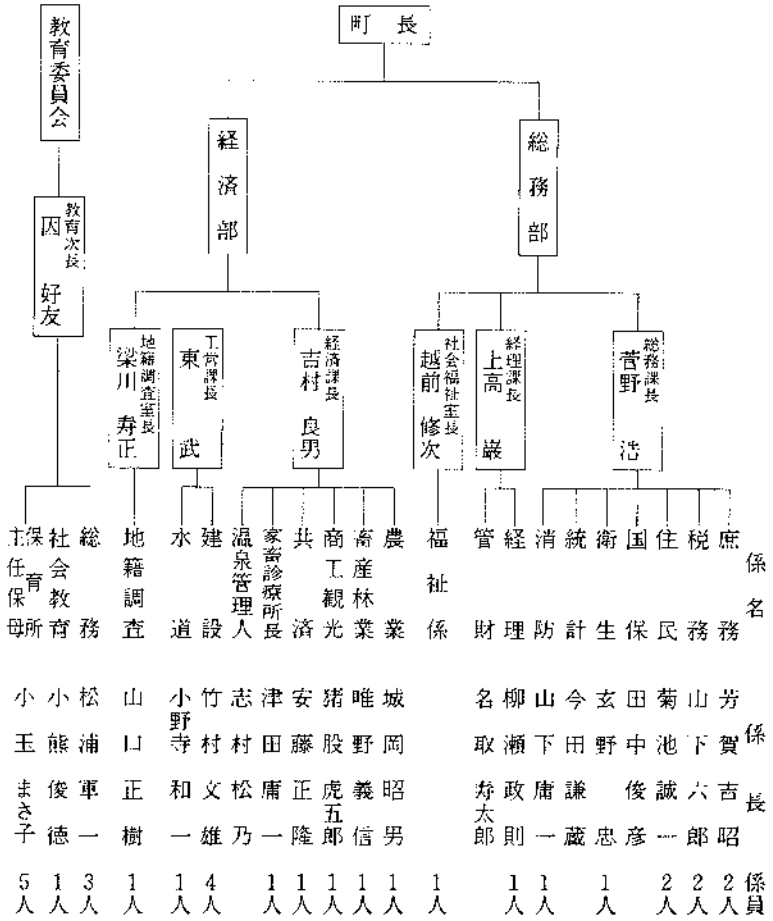
昭39・5・1分掌替


町長 越前修吉 昭38.5.1就任 42.4.30退任
収入役 内好友 昭38.6.2～42.6.1
助役 三沢重光 昭38.6.2～42.6.1
総務課長 青野浩
民生課長 梁川寿正
産業課長 吉村良男
施設課長 武東（昭40.4.1土課に）
庶務 小野寺和一
財務 越前修次
管財 菊池誠一
賦課 田中俊彦（係員のみ）
徴収 出納
社会 山口正樹
戸籍 猪股虎五郎
国保年金 今田謙蔵
衛生 唯野義信
消防 山下庸一
産業 竹村文雄
畜産 柳瀬政則
林務 松浦軍一（課長兼）
商工 共済 名取寿太郎（課長兼）
統計 佐々木義明
家畜診療所 志村松乃
温泉管理人
建設 山下六郎
水道 玄野忠
教育委員会委員長 菊地文彦
教育長 野田博
教育次長 上高巌
総務 芳賀吉昭
社教主事 田村博（のち）金田作太
保育所長 越前律子 昭40.4.1より教育長兼
主任保母 小玉まさ子 昭39.4.1

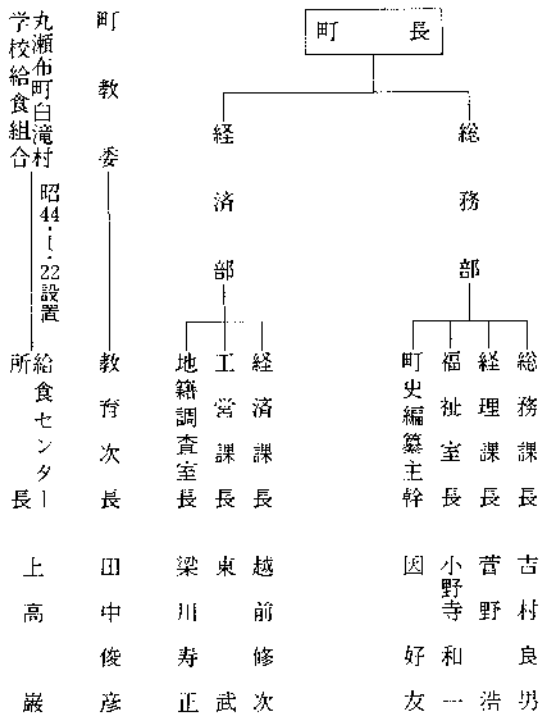
昭42・6・1部制施行


町長　越前修吉
総務部長（一時空席）
千葉重章　昭42.10.16 44.4.18
藤谷吉治　昭44.5.1 46.4.30
経済部長
野山博　昭42.6.1 48.9.1
総務課長
菅野浩
収入役代理
会計課長
能瀬茂
社会福祉室長
上高巌
経済課長
吉村良男
工営課長
東武
地籍調査室長
梁川寿正
教育委員会
菊地文彦
教育長
三沢重光
教育次長
越前修次
監査委員
係名　係長　係員
総務　芳賀吉昭　4人
賦課　山下六郎　2人
納税　柳瀬政則　1人
統計　今田謙蔵
消防　山下庸一　1人
戸籍　菊池誠一　1人
国保　川中俊彦
衛生　玄野忠
年金　中山康
経理管財　猪股虎五郎　1人
総務係　1人
農業　城岡昭男　1人
畜産　唯野義信
林業　名取寿太郎
商工　山口正樹　1人
共済　安藤正隆
家畜診療所長　佐々木義明　1人
温泉管理人　志村松乃
建設　竹村文雄　4人
水道　小野寺和一　1人
地籍係　1人
総務　松浦軍一　2人
社教主事　小熊俊徳　1人

昭43・4・1職制改正（役名と職名を統合）



昭44・1・1分掌替


町　長
総務部
経済部
総務課長　古村良男
経理課長　菅野浩
福祉室長　小野寺和一
町史編纂主幹　因好友
経済課長　越前修次
工営課長　東武
地籍調査室長　梁川寿正
教育次長　田中俊彦
教育委員会
給食センター所長　上高巌
昭44・1・22設置
丸瀬布町白滝村学校給食組合

第五期　越前町政

昭46・7・20機構改革

町長　越前　修吉　昭46.4.25当選 46.5.1就任 50.4.30退任

助役　宮腰　孝　昭46.8.1 47.6.30　中村嘉夫　昭47.9.1 49.5.1退　宮腰孝　昭49.5.2 53.5.1

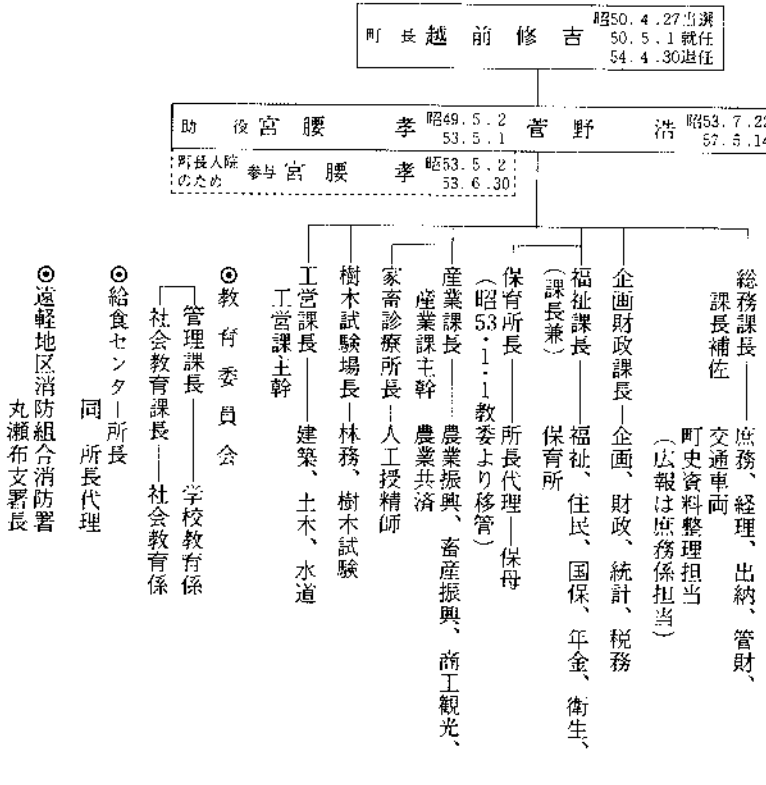
参与　宮腰　孝　昭48.10.12 49.5.2

経済部長　野田博　総務部長（欠）　昭48.9.1部制廃止

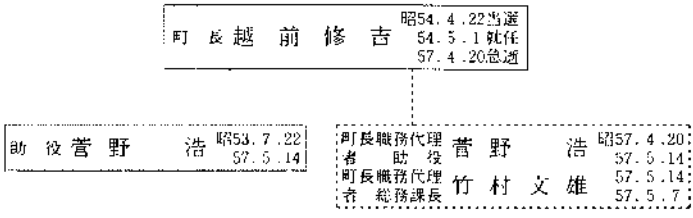
| | | |

総務課長 宮野 浩
企画室長 ・芳賀 吉昭
財金・町史編集委員会 ・中後 万万 小小
税務係 ・小後 熊熊
統計係（兼）広報係 ・山藤 賀賀
交通安全対策係（兼）町史編集専門委員 ・後後 古古
町民係 10人 康功徳徳
経済課長 今田 謙蔵
課長補佐 ・玄野 忠一
庶務係（兼）財政係（兼）・玄須 永永 野野 貞貞
農業委員会 ・熊藤 武勝 原坂 田内 山長 猪山 正伸 伸彦 六一郎 4人 樹一一郎
農業共済組合 ・安津 池枝 田田 松藤 屋昭 正彦 一一 彦隆
家畜診療所（兼）農業共済組合連合会 ・津池 枝安 田田 松藤 屋昭 正彦 一一 彦隆
農業振興係（兼）
農業係 ・津池 枝安 田田 松藤 屋昭 正彦 一一 彦隆
経済課長 ・竹村 文雄
課長補佐 ・松田中 軍一 俊彦
温泉管理人 ・観光商工 熊藤 原坂 武勝 彦
母子健康センター（兼）保生金区（兼）社会福祉協議会 ・母国衛年荘福 子健康センター 山長 長猪山 門内 内原下 正伸 伸彦 六一郎 4人 樹一一郎
課長補佐 ・梁川 良男 村 吉 下 野 水 永 貞貞 古古 10人 康功徳徳
主幹 ・梁川 良男 村 吉 下 野 水 永 貞貞 古古 10人 康功徳徳
税務課長 宮野 浩
統計係（兼）広報係（兼）町民係 ・小後 熊熊 後後 小小
交通安全対策係（兼）町史編集専門委員 ・中後 万万 小小
企画室長 ・芳賀 吉昭
財金・町史編集委員会 ・中後 万万 小小
庶務係（兼）財政係（兼）・玄須 永永 野野 貞貞
課長補佐 ・玄野 忠一
経理課長 今田 謙蔵
庶務係（兼）財政係（兼）・玄須 永永 野野 貞貞
税務係 ・小後 熊熊 後後 小小
統計係（兼）広報係（兼）町民係 ・小後 熊熊 後後 小小
交通安全対策係（兼）町史編集専門委員 ・後後 古古 10人 康功徳徳
町民係 ・中後 万万 小小
財金・町史編集委員会 ・中後 万万 小小
企画室長 ・芳賀 吉昭
総務課長 宮野 浩

第六期　越前町政　昭50・9・1機構改革



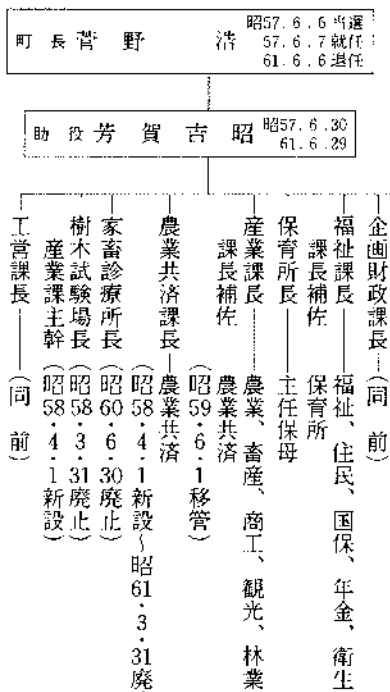
第七期　越前町政



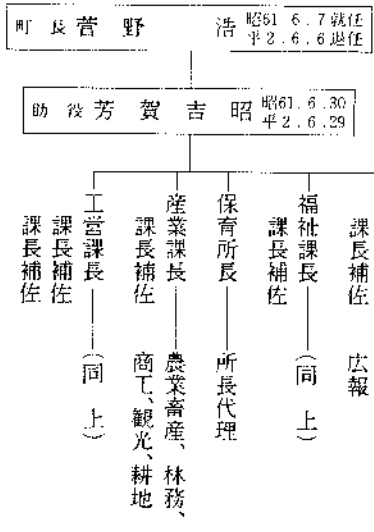
（機構は第六期と同じ）

但し昭56.4.13商工観光係を商工係、観光係に

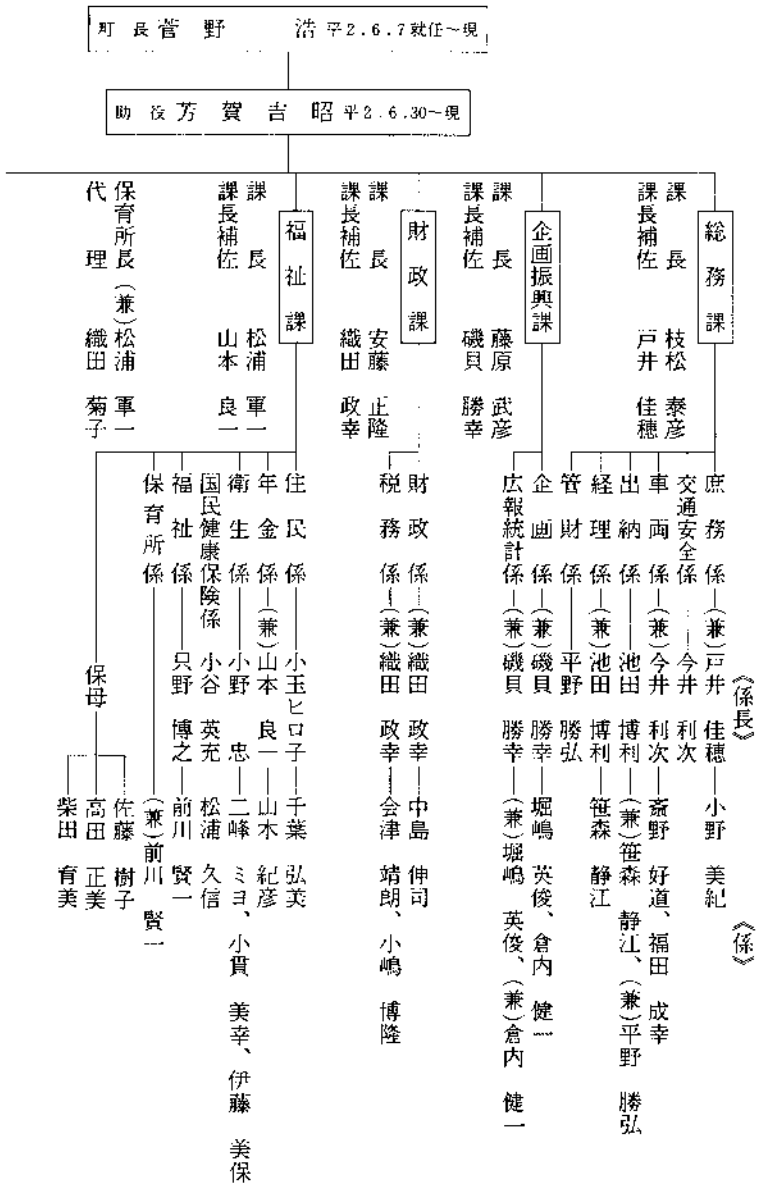
第一期　菅野町政　昭57・9・1一部機構改革

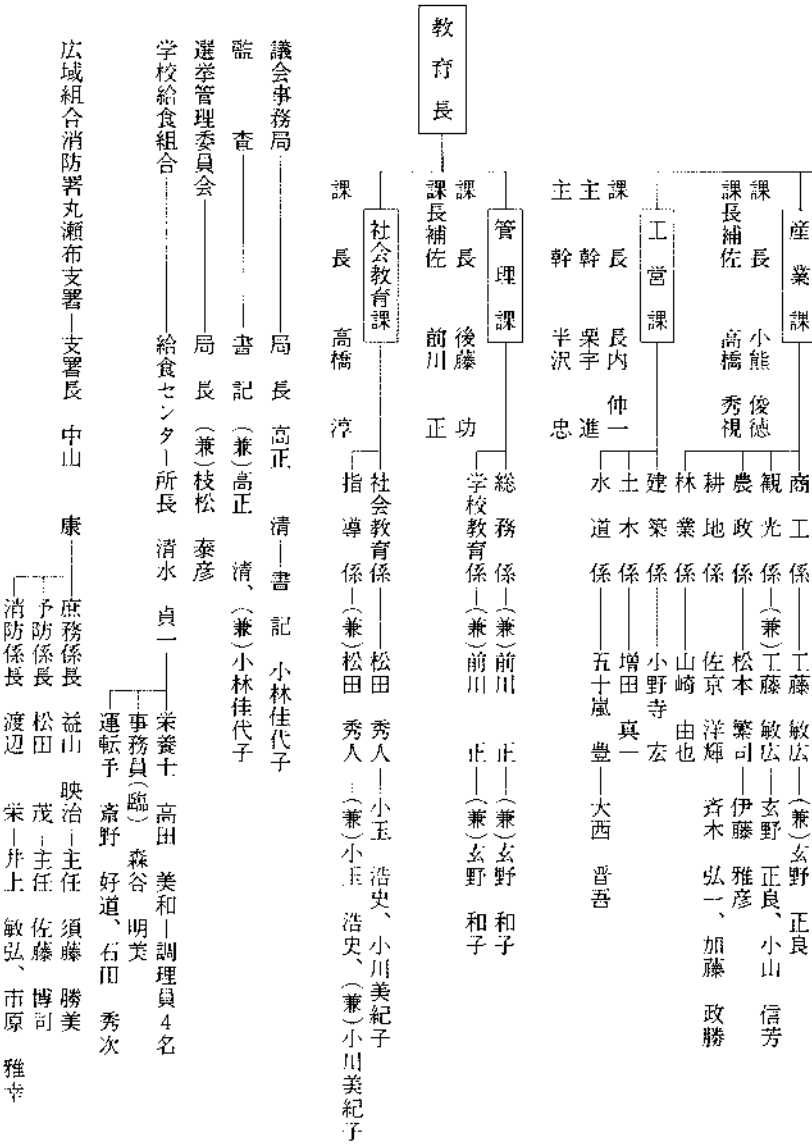


第二期　菅野町政　昭62・4・1一部機構改革



第三期　菅野町政　平成2・10・20機構改革




産業課
課長　小熊　俊徳
課長補佐　高橋　秀視
商工係―工藤　敏広―（兼）玄野　正良
観光係―（兼）工藤　敏広―玄野　正良、小山　信芳
農政係―松本　繁司―伊藤　雅彦
耕地係　佐京　洋輝　斉木　弘一、加藤　政勝
林業係―山崎　由也
工営課
課長　長内　仲一
主幹　栗宇　進
主幹　半沢　忠
建築係―小野寺　宏
土木係―増田　真一
水道係―五十嵐　豊―大西　晋吾
管理課
課長　後藤　功
課長補佐　前川　正
総務係―（兼）前川　正―（兼）玄野　和子
学校教育係―（兼）前川　正―（兼）玄野　和子
教育長
社会教育課
課長　高橋　淳
社会教育係―松田　秀人―小玉　浩史、小川美紀子
指導係―（兼）松田　秀人―（兼）小玉　浩史、（兼）小川美紀子
議会事務局―局長　高正　清―書記　小林佳代子
監査―書記（兼）高正　清、（兼）小林佳代子
選挙管理委員会―局長（兼）枝松　泰彦
学校給食組合―給食センター所長　清水　貞一―栄養士　高田　美和―調理員4名
事務員（臨）　森谷　明美
運転手　斎野　好道、石田　秀次
広域組合消防署丸瀬布支署―支署長　中山　康―庶務係長　益山　映治―主任　須藤　勝美
予防係長　松田　茂―主任　佐藤　博司
消防係長　渡辺　栄―井上　敏弘、市原　雅幸

昭和46年以降町長部局における課長職の異動状況

武彦
忠進
功
藤原
原
沢宇伸
内
半業
長
後藤
正
清
小
俊徳
内
伸
一
良男
長
村
課
文雄
村
正
課
長
次
田
唐
所長
前
修
発
課
長
利
験
長
木
試
瀬
股
制
柳
樹
村
寺
済
課
長
電
運
鉄
軌
道
業
産
業
開
発
課
長
業
課
長
共
済
課
長
川
唐
津
済
課
長
業
課
長
課
長
業
課
長
業
課
長

ざすことなく職員が交代で休日とする隔週週休二日制（四週六休）を試行し、平成元年一月から毎週第二・第四土曜日を休日とした。次いで平成四年四月から毎土曜日を閉庁して休日とする完全週休二日制をとったが、部門とか地域によってバラつきがあり、丸瀬布郵便局は同四月八日から、営林署は五月からで、湧別郵便局など同九月当時第二・第四土曜日のみ休日というところもあった。道（現業部門などを除き）も窓口は閉めない四週六休を試行し、平成元年五月一七日（土）から毎月第二・第四土曜日を閉庁休日としたあと、四年八月から毎週土曜日を休日とした。

本町（役場・議会・教委。現業等を除く）は国に準じて昭和六三年四月の土曜日から、窓口を開けたまま職員が半数ずつ交代で休む四週六休を試行し、平成二年四月から第二・第四土曜日を閉庁休日として、月に五回土曜日がある場合は窓口を開け、指定する日に職員に休日を与える四週六休制を行っていた。完全週休二日制（毎土曜日閉庁休日）は国・道より一足遅く平成五年五月一五日から実施している。

週休二日制の波は学校教育にも及び、公立の小中学校は平成四年九月から一斉に第二土曜日を休日とした。家庭的に余裕のある家庭では喜ばれている反面、共働きの家庭などでは子供たちの土曜日をどのように過ごさせるかという悩みも生じているようである。

民間企業では、若年労働者を確保する（若者に余暇を与える）観点から、週休二日制は漸次中小企業にも及んでいたものの、大企業の下請け的体質により生産性が低いこともあって、そのほとんどは週休一日制（日曜と祝祭日のみ）であった。しかし労働基準法第三二条の規定により、平成五年四月以降は（業種により）週四〇時間～四四時間労働（週休二日）となったので、町内の林産・建設業界は平成三年四月以降隔週土曜または月曜休日などを実施している。ただし、特定労働者にとって土・日曜の完全週休二日制は賃金の減収に結びつくうえ、雨降り休日とか事故欠勤をすると労働保険（失業保険給付）とのからみもあるので、業種とか小規模事業、家内労働などについては例外規定がある。

(2) 行政委員会

地方自治法に定められた町村の行政委員会は、公選による農業委員会、議会選任の教育委員会（第30章(4)）・選挙管理委員会（第18章(5)）・公平委員会（網走管内は網走支庁管内町村公平委員会）・監査委員・固定資産評価審査委員会がある。

農地委員会　農地制度の改革、つまり小作人に対する権益保護と土地解放は大正一五年の自作農創設補助規則に始まり、昭和一三年には自作農創設・維持・調停・小作権の強化を取り入れた農地調整法が制定された。しかしこれは地主の権益を保護する一面もあり、更には戦時食糧対策がとられたこともあって、自作農の創設は遅々として進まなかったが、網走管内におけるその間の自作・小作地面積をみると次のとおり九%余り自作が増えている。

◇昭和一三年末（北海タイムス年鑑）単位町歩

自作地	%	小作地	%	計
八万六三三六・四	58・92	六万〇一八八・九	41・08	一四万六五一五・三

◇昭和二一年八月（北海道年鑑）

七万七六八六・六	68・14	三万六三二四・一	31・86	一一万四〇一〇・七

戦後連合軍司令部の指令によって、昭和二〇年一一月二三日に農地制度改革要綱が作成された。これは全国二七〇万町歩の小作地のうち一〇〇万町歩を解放しようとするもので、いわゆる第一次農地改革であり、この日を農地改革記念日として、遡及買収の基準日となった。しかし、連合軍からその不徹底さを指摘され、二一年一〇月一一日自作農創設

特別措置法（一一月二二日施行）と農地調整法（一二月二九日施行）を制定し、翌二二年三月から適用することになった。これによって解放面積は二〇〇万町歩に拡大され、これを第二次農地改革と称している。

これは小作地を国が地主から買収し、その小作人に売り渡すという制度で、昭和二一年八月当時全道で二一万三二六九町歩であった小作地（『北海道年鑑』）は、二二年三月三一日に第一回の買収売渡が行われ、以後二七年一〇月までに買収した面積は三四万七五七二町歩、売り渡した面積は三四万一八〇六町歩と、二一年に推計された解放面積三三万一〇六九町歩をはるかに上回った（『北海道農地改革史　昭32　北海道』）。解放面積が小作面積を上回ったのは、自作地として申告されたものの中には、地主の家族等の名義にして内実は他人に小作させていた、などによるものである。

これによって丸瀬布村でも昭和二一年一一月二二日成人男女農民による農地委員選挙が行われ、1分層五名（小作代表）2号層三名（地主代表）3号層一名（自作代表、以上全国市町村共通）が次のとおり選出された（◎印会長、○印副会長。互選）。

(1)小島春太郎、○高橋正治、四宮健治、千葉五兵衛、草野新太郎　(2)辻猪之助、黒川馬太郎（昭22 11 29死亡。昭23 3 黒川繁）、中村勇（昭22 3 11死亡。昭22 5 安田徳治）　(3)長尾軍治、◎管野源七。

丸瀬布村の小作者は、水谷農場、塩田農場、林内殖民地などのほかは、自らが開拓した土地を昭和三年から一〇年に至る連年凶作、三～四年の世界的恐慌の余波によって買掛金や借金の抵当として手放し、かつての自分の土地で小作をしているというのが大半であった。

村は二二年二月一九日梁川寿正ら三名を新規採用して、村農地委専任書記に出向させ、農地委員会は四月一日から三年間にわたる農地解放事業を実施したのである。事務局長は当初村助役が兼任したが、二四年四月二日梁川寿正が村農林係主任を兼ねて発令された。農地解放は戦前からの経緯（地主側の抵抗）から見て少なからぬ困難を予測されたにか

かわらず、占領軍指令という至上命令から予想以上に進捗して二三年八月一六日現在買収面積四七三町歩（目標の一三%）売渡面積四四三町歩（一〇〇余戸）に達している（山脈紙）。全道においても二四年八月現在買収三一万一六三五町歩、売渡し二九万四九九九町歩と目標の九〇%以上を達成した（北海道年鑑）。このため二四年六月二〇日農地調整法を一部改正して、市町村農地委員は1号層＝五反歩以上の借地者二名、2号層＝五反歩以上の貸地者二名、3号層＝自作者六名と改め、八月一八日選挙が行われたが、丸瀬布村は無競争で次のとおり当選した。

(1)◎高橋正治、草野新太郎　(2)◎管野源七、長尾軍治　(3)奥山林蔵、小島春太郎、四宮健治、千葉五兵衛、野上忠之助、杉本春三郎

前回の1号委員が今回3号委員になったのは、小作農がその間自作農に転換したことによる。

丸瀬布における農地解放は昭和二五年三月二〇日に完了し、七月五日に農地解放祭が行われている。解放面積は五七〇町歩で、売り渡しを受けたのは一三〇戸を数え、農地委員会はその使命を終えて新設の農業委員会に統合することになり、七月三一日付で梁川事務局長と越前修次書記は村役場に復帰し、西島春光書記は農林省北見統計調査事務所丸瀬布出張所（塩田熊麿所長）に転じた。

農業調査委員会・農業改良委員会　戦後の民主化によって食糧供出制度も改善が要望され、昭和二一年七月食糧管理局長官通牒によって都道府県・市町村に食糧調整委員会を設置することになり、同八月食糧管理法施行規則の改正によって法制化された。これは食糧供出の割当てと村民の食糧確保を目的としたもので、分村したばかりの丸瀬布村でも八月二九日村が次の一五委員を委嘱し、九月三日に第一回委員会を開き、会長に管野源七を選任した。

高木蔵治、千葉五兵衛、管野源七、木村末治、野上忠之助、長尾軍治、福田留次郎、菅野伝作、二峰一好、鈴木久之助、岩井猛、高橋正治、上野萬吉、梁川源之助、辻猪之助

この委員会は二三年七月二〇日に公布・施行された食糧確保臨時措置法によって自然解消し、同法に基づいて食糧の生産計画と供出割当の審議機関として、農業調整委員会が設けられることになった。委員会は公選委員一五名と村長推薦委員三名で構成し、選挙は三反歩以上を耕作する成人男女経営者を有権者として一一月三〇日に五投票所で行われ、八九%の投票率で次のとおり当選、会長は互選により管野源七が選ばれた（数字は得票）。

加藤利七26、山本孫一19、小島春太郎19、山口才太郎16、高城蔵治16、野村春太郎15、千葉五兵衛15、渡部音五郎14、四宮健治14、上野萬吉13、高橋正治13、長尾軍治13、管野源七12、野上忠之助11、玉置定信8

昭和二三年七月一五日農業改良助長法が公布、八月一日に施行されて、都道府県が農業改良普及（技術指導）事業を行い、市町村には知事の委嘱する農業改良委員会と、農家三〇〇戸に一人の割合で農業改良普及員を配置することになった。丸瀬布地区農業改良委員会は二四年四月六日に設置（委嘱）され、委員長は因末治郎が委嘱されたが、普及員不足から専任普及員が配置されたのは二五年四月である。

農業委員会

昭和二六年三月三一日農業委員会法が公布・施行され、七月二〇日に農業委員の選挙が行われた。これは従来の農地、農業調整、農業改良の三委員会を廃止し、その機能を統合したもので、委員の任期は三年とし、丸瀬布は選挙定員一五人、村長選任委員五人、計二〇人でスタートした。選挙定員は昭和二九年一二人、同三二年一三人、同三八年一〇人に減員、町長選任委員も同二九年四人、四四年から二人（議会推薦一、農協推薦一）、六二年から三人（遠軽西部農業共済推薦一人追加）に改められ、現在は一三人で構成している。選挙は、投票に持ち込まれる寸前までいったこともあるが、立候補辞退（昭三二、一五名立起表明。昭三五、一四名同。昭四一、一一名同。昭四四、一一名同）があって、すべて無競争当選により現在に至っている（◎印会長、○印会長代理）。

◇第1期　昭26・7・20＝四宮健治、長尾軍治、千葉五兵衛、小島春太郎、◎管野源七、野上忠之助、高城蔵治、上野信治、

渡部栄、山本孫市、因逸雄、柴田秋次、大江宗太郎、井上元吉、阿部松雄、15名。村長選任＝大友正一、越智譲、因末治郎、田村新平、梁川源之助。5名

◇第2期　昭29 7 16＝四宮、長尾、千葉、小島、高城、渡部、山本、因、大江、梁川源之助、鈴木与市、宮崎源次郎、12名。町長選任＝○高橋正治（昭30 11会長）、草野新太郎、◎菅野源七（昭30 10死亡）、柴田秋次、4名。

◇第3期　昭32 7 16＝四宮、長尾、渡部、山本、因、大江、鈴木、○草野新太郎、太田龍司、北郷晃治、森島鉄生、岩井猛、上野善久、13名。町長選任＝◎高橋正治、上野信治、柴田秋次、野村春太郎

◇第4期　昭35 7 16＝四宮、長尾、渡部、因、大江、鈴木、○草野、太田、北郷、岩井、上野、佐々木亀雄、杉原重太郎、13名。町長選任＝◎高橋正治、白鳥好宝、柴田秋次、野村春太郎

昭和38年以降歴代農業委員

(5) 38、7、16　四宮 健治 57歳（上武利）　高橋正治 63歳（南丸）　○草野新太郎 61歳（金山）　長尾 軍治 64歳（南丸）　因 逸雄 44歳（新町）　大江宗太郎 49歳（上丸）　昭40 5亡　田村新平 66歳（水谷）

上野 善久 35歳（大平）　佐々木亀雄 50歳（武利）　杉原重太郎 55歳（上武利）

(6) 41、7、16　○四宮 60　葛西三男 40（金山）　◎草野 64（上武利）　内藤 幸茂 40（南丸）　因 47　須藤 四郎 44（上丸）　田村 69

上野 38　佐々木 53　野村春太郎 58

(7) 44、7、15　四宮 63　葛西 43　草野 67（上武利）　井上 富秋 49（南丸）　因 50　須藤 47　市原清司 46（水谷）

○平岡 53（大神）　盛次 47　佐々木 56　片山 政男 46（上武利）

(8) 47、7、14　米山 実 32（上武利）　47 8 29亡　葛西 46　鈴木 弘芳 45（金山）　菅野 正司 42（南丸）　因 53　須藤 50　市原 49

○平岡 50　田郷正二郎 51（武利）　片山 49

(9) 50、7、15　上野 善久 47（上武利）　葛西 49　鈴木 48　菅野 45　◎因 56　須藤 53　市原 52

○平岡 53　田郷 54　片山 52

(10) 53、7、15　上野 50　葛西 52　鈴木 51　菅野 48　◎因 59　須藤 56　市原 55

| | | |

町監査委員

選任年月日	知識経験者	選任年月日	議会選出
昭30．11．26	仲屋武兵	昭30．11．26	内田一雄
33．12．6	再	34．5．7	後藤貞一
36．12．9	再	38．5．6	内田一雄
39．12．9	黒川勲		
42．12．5	佐藤更二（通称計陽）	42．5．8	谷口豊
45．12．28	港忠源	46．6．22	再
48．12．28	再 50．4．30亡		
50．6．26	長谷川信義	50．6．26	木暮忠幸
		（50．7．22辞 30日亡）	
		53．7．22	飯田義雄
54．6．26	再	54．5．9	再
58．6．30	再	58．5．9	再
62．6．30	再	62．5．8	再
平3．7．1	小野寺和一	平3．5．8	羽場正義
		（副議長就任につき3．12．22辞）	
		平3．12．23	秋葉長一郎

議員の任期は4月30日に満了するが、後任が選任されるまでの間はその職務を行なうことができる。

事務局長は当初助役が兼務していたが、昭和二七年七月役場に課設置以降は産業課長が兼務している。

監査委員　地方自治法には「普通地方公共団体に監査委員を置く」と定められ、当初は任意制であったが、昭和三〇年ころになると道内町村の八〇％が監査委員を設置したので、丸瀬布町でも三〇年一一月二六日の町議会に監査委員条例を提出してこれが可決され、知識経験を有する者と議員の中から各一名を議会の同意を得て選任している。

任期は知識経験委員は三年（昭和五〇年から四年）、議会選任委員は議員の任期とし、知識経験委員が代表監査委員である。監査委員は毎会計年度一回以上町村の財務を監査す

ることが義務づけられているほか、必要と認めたときは町村の補助団体の監査も行うことができ、監査の結果は議会、町村長、委員会等に報告し、且つ、これを公表しなければならない」と規定されている。歴代監査委員は前表のとおりで、事務局長は議会事務局長が兼ねている。

(3) 専門委員

地方公共団体は、常設又は臨時の専門委員を置くことができる。専門委員は、専門の学識経験を有する者の中から首長がこれを選任する。専門委員は首長の委託を受け、その権限に属する事務に関し必要な事項を調査する。専門委員は非常勤とする〔地方自治法第一七四条〕。

すなわち町長の委託を受けて必要な事項を審議・調査する委員会、審議会等がこれに該当し、議員や行政委員会とともに非常勤特別職と称される。町長の裁量で設置できるが、報酬等を伴うので、本町の場合ほとんどは条例に基づき、あるいは議会の議決を経て設置されている。これによらないものは町長の公人としての私的諮問機関ともいうべきもので、○○懇話会とか○○懇談会などと称されている。分村いらい専門委員会の数は枚挙にいとまがないので、これを摘出することにする。

◇昭和二一～三〇年ごろまでの委員会等

▽食糧対策委員会　昭21 8 17設置　委員長鈴木源太郎、副堀重平、渡瀬鉄男。昭22 12 14　委員長鈴木、副渡瀬、丸山弥七。昭25 12 8解散。

▽配給委員会　昭21 12 13評議員会議決により設置。消費六、組合（労働組合）三、学識経験二、警察一、計一三名。

▽村振興委員会　昭22 3 10選任、各層四八名。委員長鈴木源太郎、副　堀重平、菅野源七。
▽消防委員会　昭22 7 12議決、20日施行。村議三名、学識経験三名。
▽村専門委員会　昭22 7 24設置規則制定（前述振興委員会を明文化したもの）企画一二名、文化一一名、民生九名、産業一五名、土木八名の各専門委員を選任。
▽貯蓄納税推進委員会　昭24 9 29設置。年度内郵便貯金目標900万円。
▽新・専門委員会　昭26 7 6設置。企画、教育文化、厚生、産業、土木の五専門委員会
▽国保病院運営委員会　昭29 3 29設置、九名。委員長因末治郎
▽公営（町営）住宅入居者選考委員会　昭30 9 30設置。町議会総務・民生委員で構成
◇昭和四七年（1972）当時の専門委員会
▽消防委員会　昭27 12 25施行　議員三名、団員三名、学識経験者三名
▽交通指導員　第49章(3)参照
▽公営（町営・道営）住宅入居者選考委員会　昭30 9 30施行　町議会総務・社会文教委員で構成
▽総合センター運営審議会　昭44 6 16設置　委員長丸山弥七、副　清水一男、委員七名
▽労政審議会　昭36 12 17設置　学識経験・使用者・労働者各二名で構成
▽民生委員推薦委員会　七名で構成
▽青少年問題協議会　第42章(6)参照
▽町有林経営審議会　昭37 4 1設置、八名。委員長昭37 4 1～昭一三、昭47 4 4長谷川信義
▽国民健康保険運営協議会　昭34 1 1設置。被保険者・医師・公益代表各二名。
▽国民保養温泉翠明荘運営委員会　昭37 4 1設置、三名→▽国民宿舎翠明荘運営委員会　昭48 4 1設置、六名。会長安田徳一

◇平成四年（1992）四月一日現在の専門委員

選挙・教育関係、交通指導員は別章

▽表彰審議委員会　昭57 4 1設置。七名、任期三年。委員長　竹村照道、副　工藤忠作

▽特別職報酬等審議会　昭49 11 25施行。七名、任期二年。委員長　吾妻寿夫、職務代理（欠員）

▽青少年問題協議会　昭39 4 1設置　一〇名、任期二年。会長　千葉啓、副　新井忠之

▽国民健康保険運営協議会　昭34 1 1設置。被保険者・医師等・公益代表各二名、任期二年。会長　菊地寿子、副　入江彦一

▽労政審議会　昭36 6 14施行・同12 17設置。学識経験・事業主・労働者各三名、任期二年。会長　新井忠之

▽地域農政推進協議会　昭55 1 18施行。一五名、任期一年。会長　佐藤忠男、副　須藤吉夫

▽農業振興地域整備促進協議会（町規則による）昭59 5 12施行。六名、任期三年。会長　佐藤忠男、副　須藤吉夫

▽農村総合整備モデル事業推進協議会　平2 10 1設置。町議二・農業委員二・農協理事一・学識経験五、任期二年。会長　長谷川信義、副　谷口強

▽国営土地改良事業推進協議会　昭61 4 1設置。一〇名、任期二年。会長　長谷川信義　副　佐藤忠男

▽乳牛貸付審議会　昭47 4 1設置。三名、任期二年。会長　菅野正司、副　須藤吉夫

▽町営住宅入居者選考委員会　昭56 4 1施行。町議会総務・社文委員。委員長　東広行、副　入江彦一

▽簡易水道事業運営委員会　昭48 4 1設置。一三名、任期二年。座長　会議の都度互選

▽民生委員推選委員会（町規則）昭23 10 30施行。七名。三年に一回開催、その都度委嘱

▽防災会議　昭38 2 15施行。関係機関一六名、任期二年。会長は町長

▽水防協議会　昭63 6 29施行。構成等防災会議と同じ

ここに掲げた専門委員等はすべて日額報酬で、昭和二二年一月一〇日設定の報酬有給職員給与条例では一〇円とした

が、戦後のインフレにより同一〇月二四日三〇円に改定した。この条例は二四年四月二五日特別職報酬給与条例（議員・委員等・村三役）と村職員給与条例に分割、二六年四月一日から一〇〇円となった。三一年一一月二七日この条例に代って議員報酬条例、非常勤特別職報酬条例（委員等）、特別職報酬条例（町三役）を制定、委員報酬は三五年当時五〇〇円であったが、その後暫時改定を見て四五年当時八〇〇円、四六年四月から一二〇〇円（中略）このあと石油高騰の影響により四九年四月二一〇〇円（中略）五五年四月三六〇〇円（中略）六一年四月四五〇〇円、平成三年四月から五〇〇〇円に改定されている。

(4) 職員給与

昭和二一年八月分村した当時の職員給与は、母町遠軽の給与規程を準用し、八月一七日の評議員会に提出した予算書によると、助役臨時代理者月一五〇円、書記平均一一〇円、書記補平均九〇円、技手一〇〇円、雇六〇円、給仕四〇円、使丁七〇円、傭人（使丁妻）一日三円五〇銭（月七〇円）となっているが、戦後のインフレによって一二月一三日の評議員会提出予算書ではそれぞれ助役一一〇〇円、書記平均五八〇円、書記補平均四三七円、技手五〇〇円、雇平均三四四円、給仕三六〇円、使丁四一〇円、傭人一日九〇円（月四日）とおおむね五倍に引き上げ、八月にさかのぼって適用した。

翌三二年一月一〇日村は報酬有給職員給与条例を設定して、議員・委員等の報酬と職員給与の額などを規定し、分村時にさかのぼって適用した。職員給は村三役を含め月額1号給二〇〇円から35号給二〇〇〇円までとし、予算には村長月俸一二〇〇円を計上しているが、村長職務管掌は白滝村長職務管掌も兼ね支庁総務課長が本務なので、村長が選出さ

れた場合に備えての予算措置である。そして二一年度平職員に実際支給されていた月額給与は、二六〇円（給仕）から八八〇円（三上書記）までであった。

二四年四月一五日村は特別職報酬給与条例と村職員給与条例を制定し、一月一日にさかのぼって議員・三役・委員等の報酬給与と一般職員給与を分離した。職員給与条例は二六年三月三一日制定の一般職給与条例に代わり、給与の額は人事院勧告に基づく国家公務員給与改定に準じて毎年改定され、現在に至っている。特別職報酬給与条例は二六年三月一一日に全文を改正したあと、地方自治法の改正によって三一年一二月二七日議員報酬条例、非常勤特別職報酬条例（委員等）特別職報酬条例（町長等）に分割された。次いで三六年三月三〇日には教育長給与条例の制定を見、それぞれ数次の改定を経て今日に至っている。特別職と一般職の五年目ごとの給与の推移は次表のとおり〔議決書、町条例集、山脈紙〕で、分村時から平成二年に至る四〇年間の職員給、委員等報酬の上昇率はおおむね五〇〇倍である。

村・町三役月額給料の推移　　（単位　千円）

年度別	村長町長	助役	収入役
昭和21	予算のみ　1.2	臨時代理　1.1	代理　0.7
22	2	1.8	1.6
25	20	17	15
30	50	40	30
30.6	改　40	27.3	30
35	55	42	37
40	97	76	67
45	155	—	—
50	390	300	教育長
55	525	425	366
60	555	450	390
平成2	725	580	505
4	同上	同上	同上

一般職給与の推移

適用年月	最低号俸　月額(円)～最高号俸　月額(円)	中間値
昭21．8	1号給　含三役　200～　35号給　2,000	1,100
	実支給額は助役代理 1,100　職員 260～ 880円	570
24．1	1等級1号俸　2,400～10等級7号俸　9,847	6,124
29．1	1等級1号俸　4,900～10等級7号俸　29,500	17,200
35．4	4等級1号俸　5,700～1等級20号俸　42,600	24,200
40．9	5等級1号俸　13,300～1等級18号俸　73,500	43,400
45．5	5等級1号俸　23,000～1等級20号俸 112,200	67,600
50．4	5等級1号俸　61,000～1等級21号俸 226,000	143,800
55．4	5等級2号俸　75,100～1等級22号俸 303,800	189,500
60．4	1級1号俸　83,300～7級22号俸　355,000	219,200
平2．4	1級1号俸　90,600～8級21号俸　410,000	250,300
平4．4	1級1号俸　107,300～8級21号俸　444,500	275,900

第17章　町村の下部機構（第2019章参照）

(1)　字名と行政区画

市町村が行政を執行するうえで、住民を掌握し意志疎通を図るための補助機構として行政区画がある。行政区画は一般的に、住民の地域集団社会を一単位とする字等（部落）をもってその区域とされているが、丸瀬布町は分村当時敗戦後の混乱期にあったうえ、戦後開拓地の開発、国有林野事業と鉱山の振興なども一因となって字名は確立されなかった。したがってその住居表示（戸籍）も、現在同一区画内にある中町74～83番地の場合でも「丸瀬布村字マウレセプ原野基線一四番地」（殖民区画）とか「丸瀬布村字中丸瀬布市街地公園通り一（通称）」「丸瀬布村字丸瀬布市街地中区五一番地の三七」（土地台帳）といったごとく多種多様であり、行政区画もしばしば改編を見ている。また現武利61番地を例にとると、殖民区画によれば「マウレセプ原野南四線西一五番地」土地台帳によれば「マウレセプ原野字武利意一八四五番地」行政区画によれば「字武利一五番地」というように、三とおりも四とおりもの表示の仕方があった。

明治四五年開拓が始まって以来字地名の過渡的現象は六〇年余も続いたが、こうした不便とか土地境界の紛争を解消するため、町は昭和四二年から地籍調査事業を行い、同四七年九月二〇日新しい「字名地番」が確定した。この字の区域は事実上行政区画を意味するものであるが、永年にわたる地域集団社会生活、つまり地域住民の連帯感は根強く、町が行政区として対応している自治会の区域と字は一致しない面もあり、天神自治会は天神町の全部と水谷町の一部、西

町第一自治会は元町の全部と西町の一部で組織されているという例もある。

(2) 部　制（明治三九年～昭和三年）

湧別村の部制　紋別戸長役場時代の行政末端機構はつまびらかでないが、村総代人が代議員的な役割と地域代表的な役割とを兼ねていたらしい。

北海道一・二級町村制（勅令）は明治三〇年五月二九日に公布したが、全文を改正し三五年一二月二一日勅令第三七号をもって公布された。その中では

第六条　町村ハ処務便宜ノ為町村規則ヲ以テ町村ノ区域ヲ数部ニ分ケ、毎部ニ部長一名ヲ置クコトヲ得

町村ハ町村会ノ議決ニ依リ北海道支庁長ノ許可ヲ得テ臨時委員ヲ置クコトヲ得

部長及ヒ委員ハ名誉職トシ北海道支庁長之ヲ任命ス

と定め、部を行政の末端行政区に位置付けた。すなわち部長は幕藩時代における庄屋名主、明治初期における村の副戸長、戸長役場制の総代人にほぼ相当する役柄とされたのである。

湧別村はまだ戸長役場であったが、これを準用して三六年四月一日から「行政区、村組合規則を以て全村を三十八区に分轄し」（殖民公報　第29号）村独自に組長を配置した。当時の丸瀬布は、野上駅逓から石北国境に至る「上野上（かみのがみ）」の区域に含まれ、組長は角谷政衛で「其戸数は僅かに七戸（野上だけか）に過ぎなかったと云はれてゐる」（瀬戸瀬郷土誌昭4）としているが、三六年四月当時は、駅逓の角谷政衛、野上の角谷農場に安立勇七、田畑定吉、佐藤金吾、野上金治郎、梅津作次、石川治吉、駒形角治。瀬戸瀬に佐藤多七、中沢沢治。上野上郵便継立所に角谷栄政。丸瀬布に気田和三郎、駅逓の

田中歴蔵、川村シトンパカや布施イタキレなど約一〇戸。白滝には石上藤蔵、駅逓の中沢三平らが居住していたことが知られ、アイヌの人たちを除いても一五戸となる。（殖民公報の「三十八区」は「二十八区」の誤植）

明治三九年四月一日湧別村に二級町村制が施行され、村では初村会に『部長規則』案を提出したが、提案理由を「本制施行前ハ二八部落ノ組合アルモ多数ニ過ギルノ観アルヲ以テ二十部設置シタル所以ナリ」（議決書）と述べ、次の二〇部を設置して正式に部長が任命された。

第一部（湧別市街）　第二部（渋津内）
第三部（沼　上）　第四部（小　向）
第五部（四号線及地帯）　第六部（東　線）
第七部（登栄床）　第八部（北兵村三区）
第九部（北兵村二区）　第十部（北兵村一区）
第十一部（屯田市街）　第十二部（南兵村三区）
第十三部（南兵村二区）　第十四部（南兵村一区）
第十五部（学　田）　第十六部（向遠軽）
第十七部（向野上）　第十八部（上野上）
第十九部（芭　露）　第二十部（床　丹）

すなわち、第十八部は野上、生田原、瀬戸瀬、丸瀬布、白滝を含む広大な地域であったが、四一年に生田原を分割し、もとの上野上の区域に戻った。上野上部長は、三六年当初は組長角谷政衛、三九年部制施行時は中沢勝（瀬戸瀬誌）四五年当時は角谷であったといわれ、交替に就任したらしい。しかし、三九年当時中沢勝は二一歳であるが、瀬戸瀬へ転住したのは四一年であるから（瀬戸瀬誌）それまでは父の沢治（明治42年3月6日没）で、父死亡後に選任されたもの

であろう。その間、部の区域は

明治四十年七月、第十九部芭露のうちの志撫士と、第二十部床丹のうちの計呂地とを分割して、第二十部〔計呂地〕を新設、〔床丹〕を第二十一部に。

同四十一年十二月、第六部東線を第七部〔登栄床〕に合併し、第二十部〔計呂地〕を第六部と改称。第十九部芭露から第二十部〔上芭露〕を分割、第十五部学田から第二十二部〔社名渕〕を分割、第十八部上野上から第二十三部〔生田原〕を分割して二、三部となった。

部長の選任

支庁長が任命する部長は、部落が選挙などによって人選し村長に推挙するのが通例であったが、明治四二年湧別村長は各部長あて『部長ノ心得フベキ事項』の中で「部長ハ其部落ニ於テ選挙スルモノニアラズ。但部長ニ適当ト認ムルモノヽ氏名ヲ町村ニ内報スルハ敢テ差支ナシ」と通達し、部長は官選であることを確認させている。これは「選挙で選んだ人物が必ずしも任命されるとは限らない」という建前論を示したものであって、丸瀬布地区において残されている文献資料は、すべて選挙によって部長の人選を行っている。

また昭和三年からの『区長制』も、官選の「町村長が推薦し町村会が選任する」官選であったが、これも部落選挙が不文律となって公認されたらしく昭和三年の『丸瀬布部落規約』では、区長を含む一役員ハ総会ニ於テ本部落民中ヨリ投票ヲ以テ選挙ス…」と規定し、これも限られた文献資料ながら、各部落とも総会において区長を選挙している。

上湧別村の部制

明治四三年四月一日湧別村は上湧別村と下湧別村に分かれた。上湧別村は当初湧別村時代の十四部（次表第一～第十四部）の区域をそのまま引き継いで五月五日に「部長規則」を制定したが、五月一九日に第五部兵村四ノ三から第十五部富美を分割、第八部学田を第八部学田と第十六部遠軽に分割し、村内を十六部とした。

上湧別村部長規則

明治四十三年五月五日規則第二号

本村ノ区域ヲ左ノ十四部ニ分チ毎部ニ部長一名ヲ置ク

名称	区域
第一部	字兵村元五中隊三区八号線以北
二	字兵村元五中隊二区八号線以南
三	字兵村元五中隊一区
四	屯田市街及旧本部
五	字兵村元四中隊三区及富美
六	字兵村元四中隊二区
七	字兵村元四中隊一区及開盛橋
八	字学田湧別川以北
九	字学田湧別川以東及下イクタラ
十	字社名渕
十一	字向野上
十二	中央道路角橋ヨリ以西国境ニ至ル
十三	中央道路角橋ヨリイクタラ原野境ニ至ル
十四	字イクタラ原野一円

附　則

本則ハ発布ノ日ヨリ施行ス

丸瀬布地区は第十二部の上野上に含まれ、部長は明治四三年五月一日瀬戸瀬の中沢勝が任命された（「上湧別町史稿」）。このあと明治四五年から大正二年にかけて「部長は野上の角谷政衛さんだった」（「因末治郎談」）という。

上湧別の分村と前後して白滝の開拓が始まり、四五年になると丸瀬布にも団体入植が相次いだため、村は大正二年二月二一日の村会に第十七部開盛と第十八部丸瀬布・白滝を新設すべく『部長規則改正ノ件』として「第十八部　中央道路金山橋ヨリ以西国境ニ至ル」と提案したが、開盛と丸瀬布は見送られ「第十七部　中央道路七号駅ヨリ以西国境ニ至ル」と修正可決された。つまり今の南丸早瀬橋を境にして四月一日から白滝に部制が施行され、丸瀬布は第十二部上野上の区域に残された。

丸瀬布・武利に部制　大正三年二月一〇日の村会に、第十八部開盛、第十九部奥牛田原、第二十部丸瀬布を新設する『部長規則改正ノ件』を提出し、原案可決を見たが、（四月一日施行）区域は、

第二十部　湧別川金山橋ヨリ七号駅迄

すなわち今の金湧橋から南丸早瀬橋までと定められた。ちなみに、この日の村会に提出された『大正二年度第一期（村税）戸数割各戸課税額』によると、第十二部上野上の課税者一四七名中、丸瀬布地区は二九名にすぎず、第二期は二八名となっている。

部長規則は大正四年三月一〇日の村会において全文を改正して即日施行され「本村ノ区域ヲ左ノ二十六部ニ分チ毎部ニ部長ヲ置ク」と六部を新設したが、部の名称は従来の数字から漢字表記の地名に改められた。これによってマウレセプとかムリイといった通称地名が、初めて「丸瀬布」「武利」と表記され、いわば字名設定の最初といえるが、新しい部は次のとおり。

北兵村第三区（旧一部）　　北兵村第二区（旧二部）

北兵村第一区〔旧三部〕　　屯田市街〔旧四部〕
南兵村第三区〔旧五部〕　　南兵村第二区〔旧六部〕
南兵村第一区〔旧七部〕　　富　美〔旧十五部〕
開　盛〔旧十八部〕　　下社名渕〔新23部〕
上社名渕〔旧十部〕　　遠　軽〔旧十六部〕
学　田〔旧八部〕　　向遠軽〔旧九部〕
向野上〔旧十部〕　　野　上〔新21部〕
瀬戸瀬〔旧十二部〕　　丸瀬布〔旧二十部〕
武　利〔新24部〕　　白　滝〔旧十七部〕
滝ノ上〔新25部 大4.12.24改上白滝〕　　支湧別〔新22部〕
下生田原〔旧十三部〕　　生　野〔新26部〕
上生田原〔旧十四部〕　　奥生田原〔旧十九部〕

丸瀬布の区域は「字マウレセップ」で、金湧橋から早瀬橋まで（現実には南丸馬止めまで本章(3)南丸に区制参照）、武利は「字ムリイ」で新町・中島から上武利まであったが、中島は大正八年八月一日から丸瀬布へ編入された。丸瀬布、武利の区域はそのご大正一四年四月三〇日まで変更はなかったが、

大正5年3月8日　(14)上生田原から(27)西生田原
(25)上白滝から(28)奥白滝を分割
大正6年3月　(12)瀬戸瀬から(29)上瀬戸瀬（村会議決のみか 大14.5.1施行）
(22)支湧別から(30)上支湧別を分割
大正7年2月28日　(17)白滝から(31)旧白滝を分割

大正七年二月当時は三一部となっていた。部長手当は大正四年度予算によると年一〇円、同五～八年度は一五円である（「議決書、予算歳出」）。

部の名称は「数字」から「地名」に改められたものの大正四年度『地方税各戸課税額』などの地区別には、依然「第○部」と数字で表記されており、前記（　）内はその数字による呼称である。

遠軽村の部制

大正八年四月一日上湧別村から分村した遠軽村は「部長規則」を制定し、村内を二二部に分けたが、各部は上湧別時代の区域によった。各部の名称（字名）と、上湧別村当時における寄留届戸数の増加状況（『上湧別村誌』）は次のとおりである。

部の名称	大三	大四	大五	大六	大七
1遠　軽	一五四	一二九	二〇三	四二七	五七五
2学　田	四六	四六	四五	四五	五〇
3向遠軽	一一三	一二〇	八八	九二	一一六
4向野上	四三	五〇	五〇	五八	六七
5下社名淵		七一	四一	五二	六三
6上社名淵	—	五八	四一	六七	一二四
7野　上	四〇	四三	四九	四九	七四
13瀬戸瀬	一一〇	一一六	一三四	一三四	一三七
14上瀬戸瀬（戸数は瀬戸瀬にふくむ）	村会議決のみか	大14.5.1部制施行			
（以上遠軽地区）					
8下生田原	一四二	一五一	一二〇	一四八	一六五

9	生　野	六二	六二	七五	七七	八六		
10	上生田原	一七八	一六九	一九九	二六二	四五九		
11	奥生田原	七五	七四	四一	四二	四三		
12	西生田原	一七	二九	四〇	八二	一五六		
	（以上生田原地区）							
15	丸瀬布	二九	二六	四三	五一	七〇		
16	武　利	二〇	二七	二〇	四七	六五		
	（以上丸瀬布地区）							
17	白　滝	七九	九九	一一六	一四三	一九四		
18	支湧別	一八	二二	四九	八二	一二四		
19	上白滝	四七	四八	五五	七〇	一〇二		
20	奥白滝	—	—	五五	八六	一一二	（戸数は支湧別にふくむ）	（戸数は白滝にふくむ）
21	上支湧別							
22	旧白滝							

この二二部制は変更することなく六年を経過し、大正一四年一月一日生田原を分村して村内は一七部となった。

上武利に部制

大正一四年五月一日ムリイ原野零号線（今の武利ダム下流二〇〇mぐらいの地点）を境とし、武利から分割して上武利に部制が施行され、村内は一八部、丸瀬布地区は三部落になった（上瀬戸瀬も同時に部制を施行した（歴代部長に後述）。

（上武利の部制通達）

大正十四年五月十二日

遠軽村長

武利部長　殿

本村部長規則中左記ノ通リ改正許可相成候条、当該部落ニ於ケル部長選定ノ上報告相成度、此段及照会候也。

記

武利

白滝原野基線一号中心湧別川右岸ヨリ同川ヲ横断シ、湧別川及シユウベツ川、ムリイ川トノ分水嶺ヲ遡リ、ムリイ原野零号線ヲ基線ニ延長シタル線ニ接続シ、同線ヲ直線ニ東方ニ進ミ、ムリイ川ト、セトセ川ノ分水嶺ヲトリ、湧別川支流ケナシシヲマナイ川（ケナシノシケオマナイ。鈴辰川）ト、ムリイ川支流無名川（五十一点沢）トノ分水嶺ヲ下リ、湧別川ヲ横断シ、湧別川支流ニセケソヲマナイ川ト湧別川下ノ合流点ニ至ル。

上武利

ムリイ原野零号線ヲ直線ニ延長シ、奥セトセ部落界ニ至リ、同界及生田原村界ヲ南方ニ進ミ、更ニ石狩国界ヲ西方ニ進ミ、白滝部落界ニ至リ、同界ヲ北方ニ進ミ、ムリイ原野零号線ヲ延長シタル線ニ接続セシム。

部長は村行政の名誉職吏員としての職務のほか、自治組織の長の機能をも有していたので、村費報酬のほか部落費の中から部長報酬を支払っていた。武利部落の例をみると、大正五年度は不定額で一戸五〇銭（約七〇戸で年三五円前後）同八年は年四五円、会計手当は部長の五分の一である。大正九年は、七年に一俵四円四八銭だった米価が二〇円に暴騰したこともあり、年額一〇〇円（米価換算今の20万円ぐらい）とし、会計も二〇円に改定している〔武利部落会議録〕。昭和三年三月末部制廃止。

丸瀬布地区　大正二年二月二一日上湧別村は丸瀬布の部制施行（部長規則改正ノ件）を村会に提案したが、原案は修正されて見送られた。しかし部落には内示があったらしく、二月に丸瀬布（南丸）の気田和三郎と武利の東専蔵が立候補して部長選挙が行われ、気田が当選した。翌三年四月一日部制が施行されて選挙によったと思わ

の歴代部長

れるが、千葉賢寿（南丸）が部長に選ばれ、丸瀬布小学校沿革には、特別教授所設置に当たり「農場長岩井藤三郎氏発起トナリ当時ノ部長千葉賢寿氏共ニ尽力奔走シ…十月十五日起工」と見える。宮城団体長平四郎の長男であった賢寿は、胆振で土地払い下げを受けのちに転居するが、丸瀬布の住民でないということで村長の承認を得られなかったか、あるいは辞任するかして、岩井農場の長谷川久作が大正四年一月一日付で支庁長から初代部長に任命されている。

部長の選任は各部落で選挙等により選んだ者を村長に内報（推挙）し、村長が支庁長に内申して、支庁長が任命するのが通例で、選挙と任命はいずれも一、二か月の間がある。

▽大正五年六月三十日　高橋統伍（武利部長）方で部長選挙。田郷三十一、小原十五、武田十三票ナリ。部長補助戸別五十銭トス〔高田藤太郎日記〕

▽支庁辞令

田郷藤之丞
紋別郡上湧別村武利部長ヲ命ス
大正五年七月二十五日
北海道庁網走支庁

この辞令様式は部制廃止時まで同じである。

※「選」は部落における選挙。「任」は支庁辞令

◇丸瀬布部長　大341部制施行

①大22選　気田和三郎（南丸）②大341就任　千葉賢寿（南丸）③大411任　長谷久作（岩井）④大78当時　山本弥吉郎（岩井）⑤大8913任　後藤貞次郎（丸瀬布）⑥大10131任　橋本博（丸）⑦大12115任　後藤貞次郎⑧大1319任　小原徳司郎（丸）⑨大14126任　黒川馬太郎（丸）⑩昭2127任　小原徳司郎⑪昭2516任　後藤貞次郎～昭3331

◇武利部長　大441部制施行

①大441選・6月任　高橋統伍（宮城）②大5630選・725任　田郷藤之丞（宮）③大7923任　秋葉長十郎（奈良）④大91129任　因末治郎（因）⑤大11926任　秋葉長十郎（奈）⑥大12531任　柴田寅之助（神居滝）⑦大13113任　高田藤太郎（三重）⑧大14618任　因末治郎（因）～昭3331

◇上武利部長　大1451部制施行

①大14618任　高田藤太郎（三重）②大14812任　藤井藤七（佐賀）③大15622任　二峯一三（三重）④昭2615任　藤本勝二（神居滝）～昭3331

◇上瀬戸瀬部長　大1451（金山を含む）

・『上湧別町史』大正六年三月　上瀬戸瀬（ソッカサクナイ）、上支湧別（支湧別七線以南）分離

・『白滝村史』第三十部上支湧別　大正六年三月部落独立、初代部長三石音次郎

・大正七年二月二十八日『村会議決書』　本村ノ区域ヲ三十部ニ分チヲ、三十一部ニ分チト改メ、左ノ一部ヲ加フ　旧白滝（大正六年三月に上瀬戸瀬、上支湧別の二部を設けて三十部にした裏付け）

・『瀬戸瀬郷土誌　昭4』上瀬戸瀬部落　本部は大正十四年五月セトセ部落より分離す。…部内における組数　若柵内一円に四ヶ組。金山橋一円に三ヶ組。

以上からみて、大正6年3月の上瀬戸瀬分割は上遠軽の誤りの可能性もあるが（ソッカサクナイ）と注記している。大正6年3月と15年5月の議決書は見当らず『上湧別町史』の記述に誤りがなければ、上瀬戸瀬の部制を議決したにもかかわらず、支庁長か部落の何れかが分割を拒み、大正14年まで部制施行を見送ったことになる。

また丸瀬布と上瀬戸瀬の境界は「金山橋　とされているが、橋そのものでなく、橋周辺の「集落地名」で、実際の境界は金湧橋であったことが判る。

①大14618任　上野万吉（金山）②大15222任　竹中栄次郎（若柵内）③昭2127任　渡辺貞三郎（金山）

(3) 区　制（昭和三年～一六年）

遠軽村の区制

昭和二年八月二七日改正北海道一・二級町村制〔勅令〕が公布になり、一〇月一日に施行されたが、行政末端機構については

第七十一条　町村ハ町村会ノ議決ヲ経テ処務便宜ノ為区ヲ画シ、区長及其ノ代理者一名ヲ置クコトヲ得。区長及其ノ代理者ハ名誉職トス。町村公民中選挙権ヲ有スル者ヨリ町村長ノ推薦ニ依リ、町村会之ヲ定ム

と規定された。これに基づいて遠軽村では昭和三年二月二五日の村会で「部長規則」を廃して「区長設置規程」を制定し、これと合わせて「区長掌理規定」を設け、区長・副区長（兼会計）・組長・評議員各若干名を置くと定めたが、組長と評議員はほとんどの区が兼任した。区長設置規程は見当たらないが、部制の経過からみて、施行期日は四月一日が決定的である。

また区の数は、昭和五年二月一六日の村会に提出した『区長設置規程改正ノ件』で「本村ノ区域ヲ左ノ二十三区ニ分チヲ、二十五区ニ分チ」と改めるとしているので、当初は二三区であったことが分かる。区の名称や区域についての文献は残っていないが、次の二三区であったと推定される。

遠軽　遠軽西区　学田　向遠軽　上遠軽　下社名渕　中社名渕　南社名渕
上社名渕　奥社名渕　野上　向野上　瀬戸瀬　上瀬戸瀬　丸瀬布　武利
上武利　白滝　支湧別　上白滝　奥白滝　上支湧別　旧白滝

『丸瀬布部落規約書』

第一章　総　則

第一条　本部落内ニ一戸ヲ構ヘテ居住スル者ハ総テ本部落ニ対スル権利ヲ有シ義務ヲ負フベシ

第二条　本部落ハ相互ノ和協新睦ヲ期シ自治的向上ヲ図ルヲ以テ目的トス。

第二章　役　員

第三条　本部落ニ左ノ役員ヲ置キ部落全般ニ亘ル事務ヲ処理スルモノトス、本部落役員ハ相当ノ理由ナクシテ辞任スルコトヲ得ザルハ勿論、後任者ニ事務ノ引継ヲ了スル迄ハ責務ヲ免レズ。

一、区長一名　一、副区長兼会計一名　一、組長一五名　一、評議員一五名

第四条　役員ハ総会ニ於テ本部落民中ヨリ投票ヲ以テ選挙スベシ、但シ組長並ニ評議員ニ限リ其組内ニ於テノ選挙ニ依リ任命スベシ。

第五条　役員ノ権限及ビ任期ハ左ノ如シ

(一)　区長ハ本部落ヲ代表シ総括的事務ヲ管掌スベシ。

(二)　副区長兼会計ハ区長ヲ補佐シ区長ノ命ニ従ヒ金銭出納ニ従事スベシ。

(三)　組長ハ其ノ組内ニ於ケル直接事務ヲ採ルノ外区長トノ連鎖トナリ、部落費ノ徴収ニ従事スベシ。

(四)　評議員ハ組長ヲ補佐シ一般ノ評議員タルベキコト、任期ハ総テ満一ケ年トス、但シ補欠ノ場合ハ前任者ノ任期ヲ継承ス。

第六条　本部落役員ニ給スル報酬ハ毎年度総会ノ決議ニ依リ決定ス、但シ組長並ニ評議ハ無報酬トス。

第三章　総　会

第七条　定期総会ハ毎年一月五日トシ臨時総会ハ役員会ニ於テ必要ト認メタル時又ハ部落民半数以上ノ請求ニ依リ之ヲ召集ス役員会ハ区長ガ必要ト認ムルトキ並ニ役員半数以上ノ請求ニ依リ区長之ヲ召集ス。

第八条　総会ニハ区長ガ議長トナリテ議事ノ進行ヲ図リ決議録ヲ作成シ出席者二名以上ノ証印ヲ受クベシ。

第九条　総会並ニ役員会ノ召集ハ開会五日以前ニ区長ヨリ関係者ニ通知スベシ、但シ至急ヲ要スル場合ハ此ノ限ニ非ラズ。

第十条　本部落総会又ハ役員会ノ場合ニ於テ区長又ハ議長ノ職権ヲ以テ傍聴ヲ禁止シ或ハ徒ニ議事ノ進行ヲ妨グルモノト認ムルトキハ退席ヲ命ズベシ。

第十一条　第九条ノ通知ヲ受ケタル者ハ必ズ定時迄ニ出席スベキハ勿論止ムヲ得ザル事故ノ為メ欠席又ハ遅刻スル時ハ代理ヲ委任スベシ。

第四章　部落費ノ賦課徴集

第十二条　本部ニ要スル費用ハ毎一ケ年度分ヲ予算シ総会ノ総賛ヲ経テ決定シ之レヲ二期ニ分チ五月並ニ十一月ノ両度各戸ニ等級ヲ附シテ賦課徴収スベシ。但シ部落等級査定ハ役員会ニ於テ詮議決定スベシ。

第十三条　本部落費ノ賦課ヲ受ケタル時ハ必ズ納期内ニ其組長宅ニ持参納入スベシ。

第五章　会　計

第十四条　本部落ノ会計年度ハ一月ヨリ十二月迄ヲ一ケ年度トシ決算ノ上次ノ総会ニ報告スベシ。

第十五条　本部落ニ関スル剰余金ハ総テ郵便貯金トシテ預ケ置クベシ。

第十六条　本部落金ハ事由ノ如何ニ関セズ区長ノ指図ナクシテ支出スルコトヲ得ズ。

第六章　帳　簿

第十七条　本部落ニ左ノ帳簿ヲ備ヘ付区長之ヲ整理ノ上保管シ置キ何時ニテモ部落民ノ閲覧ニ供スベシ。

部落規約簿一、　部落名簿一、　事業報告簿一、　決議録一、　金銭出納簿一、　総元簿一、　但シ　都合ニ依リ合綴トスルモ妨ゲナシ。

第七章　救　済

第十八条　本部落民ニシテ不可抗力其ノ他ノ事情ニ因リ速急救助ノ必要ヲ認メタルトキハ其ノ組長ヨリ事実ヲ具シ区長ニ

届出アリタルトキハ区長ハ相当救済ノ道ヲ講ズベシ。

第八章　賞　罰

第十九条　本則第一条ニヨリ通知ヲ受ケタルモノガ相当理由ナクシテ委任代理セズ届出モセズ又ハ定時ヨリ二時間以上遅刻シタル者ハ過怠料トシテ金一円也或ハ労力一人ヲ徴集シ且ツ当日ノ決議権ヲ失ウベシ。

第二十条　第十三条ノ義務ヲ怠ルコト一ケ月以上ニ及ブトキハ過怠金トシテ一円ニ付一日金一銭ヲ追徴スベシ尚未納中ハ第十八条ノ資格ヲ失シ、且ツ議決権ナシ。

第二十一条　第十九条、第二十条ニ依リ徴収シタル過怠料金ハ部落財産ニ編入シ労力ハ公共事業ニ従事セシムベシ。

第二十二条　本部落役員トシテ三年以上就任シタル者及ビ之ニ相当スル功労者ニ対シテハ総会又ハ役員会ノ決議ヲ経テ相当ノ慰労金ヲ贈リ之ヲ表彰スベシ。

第九章　雑　則

第二十三条　本部落民ハ其種類事情ノ如何ニ関セズ金品ノ寄附行為ハ総テ区長ノ承認ヲ経タル場合ノ外一切是ヲ拒絶スベシ。

第二十四条　本部落内ニ新ニ移住セルモノニモ総テ本規約ヲ適用ス。

第二十五条　本規約ハ総会ノ決議ヲ経テ加除改正スルコトヲ得。

本部落民ハ前記ノ規約ヲ承認シ連帯ヲ以テ服従スルコトヲ誓ヒ各署名捺印ノ上区長ノ許ニ備ヘ置キ其謄本ヲ作製シ一部宛ヲ各組長宅ニ配置スルモノナリ。

南丸・上丸に区制　昭和五年二月二六日の村会で丸瀬布から南丸瀬布（今の南丸）と上丸瀬布（今の水谷町、天神町、上丸）を分区して四月一日から施行し、村内を二五区とした。これにより丸瀬布の区域は金湧橋以西、一号線（元町）までとなった。

大正2年白滝の部制施行時、および同3年丸瀬布に部制を施行したときの白滝との境は滝ノ下駅通（早瀬橋）で、それ以西は白滝原野であった白滝に属していたが、大正年代以降、七号（早瀬橋～馬止め間）の子女は丸瀬布小学校に通学していた。

そして大正5年ごろの白滝原野区画図には「五号以東、南丸瀬布一」と記入されている。

また、大正4、5年度の『地方税各戸課税額』によると、七号に入植した藤田伊之吉、森田亀吉、沢田喜太郎などは第二十部丸瀬布の住民とされている。即ち五号線以東の「七号」は、行政区画のうえでは白滝に属していたが、住民は丸瀬布の生活圏に属して丸瀬布郵便局の配達区域に含まれ、南丸瀬布分区のさいは現状に従って五号線が境界とされたが、昭和21年分村のさい二号線（馬止め）を村界と改められたものである。

区長の報酬等については、分村時の大正八年六月三〇日の村会で「名誉職吏員（部長等）実費弁償額及其ノ支給方法」を制定し、区長制にもこれを適用していた。議決書が見当たらないので内容は不明だが、定額報酬ではなく日当、旅費ていどだったことがうかがえる。

昭和六年二月一八日の村会で、右の規定を廃し「名誉職吏員報酬費用弁償額及其支給方法ニ関スル条例」を制定し、即日施行した。それによると「区長報酬ハ年額三十円トシ」区長、臨時委員、学務委員の費用弁償は「日当　一日ニ付金一円。宿泊料　一夜ニ付金二円五十銭。車馬料　一里ニ付二十銭。汽車賃　三等実費」と定めている。

遠軽町の区制

昭和九年四月一日一級町制を施行された遠軽町は、七月一五日の町会で『区長設置規程』を設定し「本町ノ区域ヲ左ノ二十七区ニ分チ毎区ニ区長一名ヲ置ク」と定め、遠軽市街を北区、中区、東区に分けた。

区名、戸数（八年末）は次のとおり〔町制調書〕

（遠軽四区計）

遠軽北区		遠軽中区		遠軽東区		遠軽西区	八九八
学田	五六	向遠軽	八八	上遠軽	七一	下社名渕	六五
中社名渕	四一	南社名渕	五五	上社名渕	六三	奥社名渕	四八
野上	九一	向野上	五三	瀬戸瀬	一五五	上瀬戸瀬	一〇六
丸瀬布	一八二	武利	四二	上武利	五六	南丸瀬布	四一
上丸瀬布	一〇五	白滝	一六一	支湧別	一九一	上白滝	五七
奥白滝	五一	上支湧別	一九四	旧白滝	四六	計	二九一六

このあと一〇年四月には金山、一四年二月二七日には東白滝と鉄道、同五月七日は下白滝に区制を施行し、町内は三一区となったが、一六年二月二七日の町会において区長設置規定を三月三一日限り廃止し、町内会部落会に再編されることになる。

金山に区制

昭和一〇年二月一四日の町会で、金山区の新設が可決になり、四月一日から施行された。丸瀬布の東半分と上瀬戸瀬の西半分（金山橋地区）を分割統合したもので、区域は小金川（泉の沢）以東、マウレセプ原野十号五五番地（加藤重之助）までと、湧別川北岸（イナウシ地区）同十三号までである。上瀬戸瀬部落が発足した当時は九号付近（現上野信治宅裏）に金山橋があり、十一号には私設渡船場が設けられていて、ワッカサクナイと金山橋・イナウシ地区の往来の便に供されていた。それが、昭和三年一月（竣工）金山橋が乙基線に移設され、昭和九年ごろ十一号渡船も廃止されたため、同じ上瀬戸瀬部落の金山橋地区とイナウシ地への往来には、丸瀬布部落を通らねばならないという不便さが生じたことも、金山区新設の一因であった。

これによって丸瀬布地区は五区となり、おおむね現在の町域における字名の原形が形成されたのである。

歴代区長　丸瀬布地区における歴代区長は次のとおりである〔丸瀬布町史、遠軽村会議決書、瀬戸瀬郷土誌〕

※「選」区内選挙、「任」は村会・町会の選任

◇丸瀬布区長　昭和三年四月一日区制

①昭42当時　田村新平（上丸）〔分村請願書〕昭54.19まで②昭54.19任　柴田金一（中丸）③昭62.25任　市原群治（中丸）④昭841当時　竹谷源太郎（中丸）〔部落規約書〕⑤昭95当時　稲毛晴蔵（東丸）副区長越前幸太郎（中丸）〔部落会計簿〕⑥昭97.15任　谷口友治（中丸）⑦昭10.51任　柴田金一（中丸）⑧昭11.3.30任　宮武弥八（中丸）⑨昭12.4.19任　黒川馬太郎（中丸）⑩昭13.7.6任　松田守（東丸）⑪昭14.12.12任　高瀬正（中丸）⑫昭15.12当時　名和富蔵（中丸）〔議決書〕～昭16.3.31廃区。

組は一二年まで六組、一三年から七組となった。

役員手当は年額区長六〇円、会計三〇円だったが、昭和一三年度より区長一〇〇円（米価換算今の20万円位）会計五〇円とした〔部落会計簿〕。

◇武利区長　昭和三年四月一日区制

①昭34　北郷久志（宮城）〔秋葉桑吉口書〕②昭42当時　小原徳司郎（奈良）〔分村請願書〕③昭52.26任　高城蔵治（宮城）④昭62.25任　福田市太郎（奈良）⑤昭72ごろ任　高城蔵治。昭8.1.24区長辞任届提出。2月20日付国上村長より辞任届撤回の通知〔高城家文書〕昭8.1.24区長代行　小原徳司郎～昭8.2.20辞、村議出馬。高城留任⑥昭9.2.20任　因末治郎（因農場）町議出馬⑦昭9.8.13任　田郷藤太郎（宮城）⑧昭12.4.19任　福田市太郎⑨昭13.5.6任　田郷藤太郎⑩昭14.5.7任　高城蔵治⑪昭15.7.1任　滝口庄八（奈良）～昭和16.3.31廃区

◇上武利　昭和三年四月一日区制

①昭3.4.17選　藤井藤七（佐賀）〔中村勇日記〕②昭4.5.19選～昭7　四宮孝次郎（三重）〔中村日記〕③昭8当時曳地留右

衛門（三重）「因太治郎日書」④昭9 7 15任　塘鳳太郎（佐賀）⑤昭10 2 24任　四宮孝次郎⑥昭12 2 24任　牛丸常吉（神居滝）⑦昭13 5 4任　山辺金蔵（三重）⑧昭14 2 23任　二峯一好（三重）～昭16 3 31廃区

◇南丸瀬布区長　昭和五年四月一日区制

①昭5 4 19任　長尾重治（宮城）②昭9 2 20任　森今蔵（中島）③昭10 2 24任　名取藤吉郎（宮城）④昭11 2 26任　森今蔵⑤昭12 2 28任　高橋正治（中島）⑥昭14 2 27任　玉置定信（七号）⑦昭15 6当時　及川清治（宮城）「議決書」⑧昭15 7 1任　小川数太郎（七号、11月1日没）⑨昭15 12当時　高橋正治～昭16 3 31廃区

◇上丸瀬布区長　昭和五年四月一日区制

①昭5 4 19任　田村新平（水谷）②昭10 5 6任　平岡喜一（水谷）③昭12 2 28任　田村新平④昭13 2 24任　佐藤要治（山形）昭14 12当時同人⑤昭15 12当時　木村末治（山形）～昭16 3 31廃区

◇金山区長　昭和一〇年四月一日区制

▽上瀬戸瀬区長　昭3　山口伊太郎（若栃内）昭4　吉川文蔵（同）「瀬戸瀬郷土誌」：昭9当時　帆刈益造（遠軽町史）①昭10 5 6任　上野万吉（金山）副区長　林啓作（部落会議録）②昭10 1 15選（部落会議録。以下同）2 26(月日)任　林啓作（伊奈牛）副　佐藤吉蔵（丸瀬布）昭11 1 15選　林啓作。副　佐藤吉蔵（丸瀬布）③昭13 1 15選。2 24(月日)任　鈴木与作（塩田）副　石垣幸太郎（水谷）④昭13 1 15（次年度役員）選。昭14 2 27任　金谷勝太郎（塩田）副　国枝市太（金山）⑤昭15 1 15選　林啓作。副　草野新太郎（丸瀬布）～昭16 3 31廃区。

(4)　町内会部落会（昭和一六年四月一日～一二年五月三一日）

日華事変四年目を数えた昭和一五年六月二四日、元首相の近衛文麿は「内外未曽有の変局に対処するため、強力なる挙国政治体制を確立するの必要…」ありと声明し、いわゆる〝新体制運動〟を提唱した。所期のねらいは、国民結党に

より、軍部の独走を抑えて事変を収拾することにあったといわれ、国民のねがいも同じであったから、軍部に指導権を奪われた各政党は、失地回復を図ろうと七月から九月にかけ相次いで解党し、新体制の傘下にはいった。同年九月内閣は新体制運動の名称を〝大政翼賛運動〟と称することを決め、その推進機関としての〝大政翼賛会〟が一〇月一二日に発会式を挙げ、近衛首相（第二次）が総裁に就任した。

ところが、軍部を抑制するはずのねらいが、軍部は逆にこれを利用しようと目論んで介入し、翼賛会が下部組織をつくろうとすると、ナワ張りを荒らされると懸念した内務官僚から横槍がはいるといった調子で、主体性を失い、内務省が主導権を握ってしまうことになる。そのため、民間運動であるのが建て前なのに、北海道支部長は戸塚道庁長官が選任され、町村支部長も町村長が兼ねることになった。翼賛会と前後して、一五年九月一一日内務省は「部落会、町内会、隣保班、市町村常会整備要綱」を道府県に通達、道庁ではこれに基づき一町内会部落会設置ニ関スル庁令」を一一月二〇日に制定公布した。こうして、タテの組織の翼賛会と、ヨコの町内会部落会で体制は完成し、下意上達は名目だけで、上意下達の戦争遂行協力機関になってしまったのである。

遠軽町では、昭和一七年二月二五日の村会に『昭和十六年度事務報告』を提出し、次のとおり報告している。

六、大政翼賛会支部ニ関スル件

(イ)昭和十六年三月三十一日大政翼賛会遠軽支部発会式ヲ了シ（四月一日）下部組織トシテ町内会四、部落会二〇、計三四、聯合町内会二、隣保班（となり組）三三九ノ整備活動ヲ図リタリ。

(ロ)町常会員二七人ヲ選任シ、毎月十一日ヲ常会日ト定メ、上意下達、下意上達ヲ図リタリ

これは遠軽鉄道区と東・中・西丸瀬布（聯合町内会一）白滝を部落会の数に含めたもので、十七年度事務報告では「聯合町内会二、町内会九、部落会二五、隣保班三四五」に改めている。このため前『丸瀬布町史』は「丸瀬布町内会は一七年四

月一日東・中・西丸瀬布の三町内会に分割し、連合町内会を設けた」と誤った。

常会員については次の辞令がある。

東丸瀬布町内会長	高山隣太郎
町常会員ニ選任ス	
昭和十七年四月一日	
遠軽町長　三橋寛五郎印	
鴻之舞鉱山丸瀬布出張所長	高山隣太郎
（同文）	
昭和十九年四月一日	
東丸瀬布町内会長	高山隣太郎
（同文）	
昭和十九年四月一日（右と同年月日）	

丸瀬布の町内会は、昭和一六年四月一日東丸瀬布、中丸瀬布、西丸瀬布の三町内会を設け、聯合町内会を組織していたが、聯合会長は町内会長と兼ねていた。

そのころは物価統制下にありながら、戦争消費のため昭和一〇年一俵一〇円九〇銭だった米価は同一九年には一八円八〇銭とほぼ二倍近くに上っている。昭和一八年度の町予算翼賛運動費は一九八四円、職員一人月三五円。また翌年度の町内会部落会費は二七〇〇円で、これを二四地区で割ると一地区平均約八〇円（米価換算今の8万円ぐらい）の助成金になる。農事組合とか納税組合、銃後後援会、森林防火組合といった地域活動団体は、すべて町内会部落会に包合され、教化、産業、経済、森林防火、警防、衛生、社会、銃後奉公、納税、経理等の各部で構成された。また三町内の隣

保班は、のちの駐在区、常任区（中町三区など）を単位として聯合隣保班長が置かれた。

大政翼賛会支部長は、遠軽町長（三橋寛九郎）が兼ね、その下に常務委員五人が置かれていたが、昭和一八年度から一〇人に増え、丸瀬布からは菊地勤が委嘱された。

敗戦によって大政翼賛会は解散し、町内会部落会も廃止されることは必至となったが、行政末端機関を一挙になくすることは、民意把握や配給業務上混乱を生ずるおそれがあるため、内務省通達に基づいて町内会部落会を民意による組織に再編成することになり、道庁では昭和二一年三月庁令一七号をもって町内会部落会に関する規則を廃止するとともに、訓令一七号をもって「町内会部落会整備要綱」を定め、次のように通達した。

(1)規約を改めて自主的中合せ的に制定すること

(2)会長は町内又は部落住民の選挙又は推薦により選任すること

(3)当該町内会部落会の必要に応じ部を設けしめ、従来の如く一定数の部を設けしめるよう強制しないこと。

つまり、名称はともあれ、内容は自治会だからよかろうという連合軍に対する思惑である。遠軽町でも、銃後と警防の二部を廃し四月以降は自治組織ということで、名称は従来のまま継続されていた。

昭和二一年四月二六日現在における町内会部落会は次のとおりで〔分村調書〕遠軽にも聯合町内会が組織されていたが、二一年三月末解散したらしい。また丸瀬布の一宮行は二二年六月に中丸瀬布から分割するが、ここではすでに宮行町内会としており、伊奈牛は金山の行政区に含まれている。

◇町内会部落会の数

地区別	町内会	部落会	聯合町内会	行政区
遠軽	五	一六	——	二一

丸瀬布　四　五　一　九
白滝　一　六　―　七
合計　一〇　一七　一　三七

◇町内会（○印）部落会別戸口

地区別	戸数	人口	地区別	戸数	人口
○北区	四〇〇	一〇六九	○中区	二四一	一一七〇
○東区	三二一	一五八七	○西区	二四〇	一一八一
○鉄道区	一一〇	五八五	学田	七六	四八四
向遠軽	一一〇	七九七	上遠軽	一一一	七二四
下社名渕	七一	四五七	中社名渕	一九	一八七
南社名渕	五四	四〇二	上社名渕	三二	二一九
東社名渕	三七	二五一	奥社名渕	二四	一四四
元社名渕	三五	二三五	野上	八九	五八一
向野上	七〇	四八一	種馬所	二四	一五七
瀬戸瀬	一四一	七九〇	上瀬戸瀬	六七	四一〇
奥瀬戸瀬	八〇	四九九			
・遠軽計	二、三七二	一三、五一一			
○東丸瀬布	一八四	九〇五	○中丸瀬布	一九二	九六五
○西丸瀬布	二〇〇	九九一	○丸瀬布官行	二五	一四六
上武利官行	五八	二九〇	武利	五四	二五五

上武利	七四	四六二	南丸瀬布	四二	三〇六
上丸瀬布	五四	三三六	金山	六一	三四六
伊奈牛	二一七	一一二九			
・丸瀬布計	一、一六一	六、二三一			
○白滝	二三一	一二三一	支湧別	八八	五九二
上白滝	八四	五〇六	奥白滝	七三	三五四
上支湧別	一四二	八一四	旧白滝	四七	三〇三
東白滝	一〇	四三			
・白滝計	六七五	三八四三			
・総計	四、二〇八	二三、五八五			

◇市街地人口　昭14.10.1現在（昭15.2町会議決書）

市街地別	世帯数	男	女	人口計
遠軽市街	一、〇一八	二、三〇一	二、四八〇	四、七八一
丸瀬布市街	三五七	九五一	八九二	一、八四四
白滝市街	一七一	四三九	四四〇	八七九
瀬戸瀬市街	一三九	四四二	四五四	八九七

◇中心市街地連担戸口　昭21.4.26現在（分村調書）

市街地別	戸数	人口
遠軽市街	一、三一二	六、六九二

丸瀬布市街	五七六	二、八六一
白滝市街	二三一	一、二三一
合　計	二、一一九	一〇、七八四
比率　総戸口に対する 市街戸口の割合	五〇・三％	五五・八％

遠軽町金山部落会規約（昭16.4.1施行）

第一条　本会ハ遠軽町金山部落会ト称シ其ノ事務所ヲ会長宅ニ置ク

第二条　本会ハ隣保団結ノ精神ニ基キ会員相互ノ組織ヲ固クシ地方共同ノ任務ヲ遂行スルト共ニ国民道徳ノ錬成ヲ計リ国策ノ完遂ヲ期スルヲ以テ目的トス

第三条　本会ハ金山部落区域内ノ全住民ヲ以テ組織ス

第四条　本会ノ下ニ左ノ隣保班ヲ置ク

第一隣保班	第二隣保班
第三隣保班	第四隣保班
第五隣保班	第六隣保班
第七隣保班	第八隣保班

第五条　本会ニ左ノ八部ヲ置ク

教化部	産業部
経済部	警防部
衛生部	社会部
銃後奉公部	経理部

第　六　条　各部ノ掌理事項凡ソ左ノ如シ

教化部　(一)祭祀社寺ニ関スルコト。(二)教育教化ニ関スルコト。(三)体育奨励ニ関スルコト。(四)納税奨励ニ関スルコト。(五)貯蓄奨励ニ関スルコト。(六)公債消化ニ関スルコト。(七)婦人並ニ青少年ニ関スルコト。(八)教化団体トノ連絡ニ関スルコト。(九)其ノ他各部ニ属セザル事項ニ関スルコト。

産業部　(一)勤労報国ニ関スルコト　(二)生産ノ増産拡充ニ関スルコト　(三)物資ノ集荷供出ニ関スルコト　(四)土地利用及改良ニ関スルコト　(五)家畜ニ関スルコト　(六)生産団体トノ連絡ニ関スルコト

経済部　(一)統制経済ヘノ協力ニ関スルコト　(二)物資ノ配給並ニ消費ノ規正ニ関スルコト　(三)退蔵品ノ利用ニ関スルコト　(四)配給団体トノ連絡ニ関スルコト

警防部　(一)防空防護ニ関スルコト　(二)水災予防ニ関スルコト　(三)防諜ニ関スルコト

衛生部　(一)伝染病予防ニ関スルコト　(二)栄養改善ニ関スルコト　(三)住宅改善ニ関スルコト　(四)保健ニ関スルコト

社会部　(一)扶助・救済ニ関スルコト　(二)労務動員ニ関スルコト　(三)方面委員トノ連絡ニ関スルコト

銃後奉公部　(一)軍事扶助ニ関スルコト　(二)慰問慰籍稿等ニ関スルコト　(三)援護奉仕ニ関スルコト　(四)銃後奉公会及諸団体トノ連絡ニ関スルコト

経理部　(一)予算、決算ニ関スルコト　(二)金銭ノ出納ニ関スルコト

第　七　条　本会ニ於テハ毎月一回隣保班長ノ常会ヲ開催シ各隣保班ハ全世帯主ノ常会ヲ開催スルモノトス。必要ニ応ジ隣保班ニ於テハ主婦常会、青年常会ヲ開催スルモノトス。

第　八　条　常会ノ開催ハ左ノ如ク定ム。

毎月十五日　自四月至九月　自午后五時至午后八時。自十月至三月　自午前七時至午前十時

第　九　条　隣保班長常会ハ会長、隣保班常会ハ班長之ヲ統轄ス。事故アル場合ハ推薦ノ方法ニ依リ之ヲ定ム

第　十　条　会費ノ分賦方法ハ別ニ之ヲ定ム

第十一条　会員ニ対スル周知ノ方法ハ概ネ回覧板ノ回付ニ依ル
第十二条　本規約以外ノ事項ハ常会ニ於テ之ヲ定ム
第十三条　祭典ニ関スル経費ハ毎年徴収シテ実施スル事ニ決定ス

昭和二一年一月四日連合軍最高指令官からの公職追放指令によって、戦時中に活躍した各界の指導者は相次いで公職から追放されたが、これは地方にも及び、二一年一一月八日の閣議決定によって戦時中からの町内会長部落会長も該当し、そのご一定期間普通公職（官公庁職員）に就けないこととし、勅令として二二年一月四日に施行された。

次いで二二年五月三日新憲法発布と合わせ政令第一号をもって町内会部落会の解散令が公布され、五月三一日までに解散させられた。丸瀬布は二一年八月一日に分村し、二三年四月五日堰村政がスタートしたばかりの時期である。

町内会・部落会長

町内会部落会は大政翼賛会の下部機構であり、敗戦後二一年一一月公職追放範囲の地方への拡大が示され、会長もこれに該当（官公庁職員から排除）することになったことから、これを拡大解釈してほとんどの会長は二一年三月に退職し、書類を焼却するなどして失われているため不明の面が多く、歴代会長名なども極く断片的な資料と口書によるほかはなく、おおむね次のように推察する以外にない。（二一年度各会長は『北東民報』による）

◇丸瀬布郵合町内会長　①昭和16～18年度　菊地勤（中）②19・20年度　高山（こうやま）隣太郎（東）③21年度　中島治（東）
◇東丸瀬布町内会長　①昭和16年度　斉藤庚八〔秋葉衆吉日記〕②17年度　竹村幸雄〔丸瀬布担当区文書〕。19～20年度　③高山隣太郎。④21年度　中島治
◇中丸瀬布町内会長　：17年度　市原群治〔丸担文書〕18～20年度菊地勤。21年度　荘田玉吉〔丸担文書〕
連合隣保班長　昭21 2 5当時〔分村決議書〕第一　村橋　茂。第二　梁川源之助。第三　長尾芳五郎

◇西丸瀬布町内会長　16～17年度　仲屋文作〔柳興相・丸担文書〕…昭21 2 5当時〔分村決議書〕仲屋勇次郎、21年度　杉本金作。同連合隣保班長　昭21 2 5当時第一　宍戸忠吾。第二　前田忠雄。第三　唯野義家。第四　児玉準吾。第五　島影三郎。

◇武利部落会長　①昭16 4 1就任　滝口庄八②昭17 3 3選挙　高城蔵治〔高城文書〕③昭18 5 20選挙　滝口庄八〔同〕④21年度　高城蔵治〔同〕⑤昭22 3 20選挙　星良作～昭22 4 4改選

◇上武利部落会長　①昭16 4 1就任　二峯二好　昭18まで②昭19 5当時　庄田勝次郎③21年度　杉原重太郎④昭22 3当時　片山新一郎〔武利意担当区文書〕

◇南丸瀬布部落会長　①昭16 4 1就任　高橋正治　昭17当時まで…。昭20・21 2 5当時　玉置定信〔丸瀬布担当区文書・分村決議書〕21年度　高橋正治

◇上丸瀬布部落会長　①16～17年度　平岡喜一〔丸担文書〕②小野喜蔵③奥山林蔵〔小野喜一口書〕④昭21 2 5当時　田村新平〔分村決議書〕21年度田村新平

◇金山部落会長　①昭16 1 7選挙（16年度役員）　国枝市太、手当年一五〇円。副（会計兼）和田喜代志（鉱山）手当年一〇円②昭17 1 7選挙　杉本春太郎。副　石垣幸太郎。「三月ヨリ伊奈牛（鉱山）三十三戸トナル」③昭18 1 7選挙　金谷勝太郎（計理部長兼）経済部長（副会長格）岡崎熊治、年手当一〇〇円④昭19 1 3選挙　鈴木与作。経済部長　桜井次郎（4月1日就任事務引継）。昭20 1 3両名再選。昭21 1 20両名再選（『丸瀬布担当区文書』等では「会長　鈴木与市」となっている。実際の業務は長男の与市が担当していた）昭22 4 17臨時総会「昭和二十二年四月一日町内会部落会ノ機構改革（解散）報告」

◇伊奈牛部落会長（鉱山）　21年度　白鳥好宝

(5) 丸瀬布村の行政区（昭二〇年八月一日～三六年区制）

駐在員（水谷と官行を分区）　昭和二一年八月一日村制が施行された丸瀬布村は、末端行政機構再編についての適切な指針がないまま、差し当たり町内会部落会の組織をそのまま活用し、同一一月一八日『所得額調査について』の各地区会長宛文書でも、「地区名は本人の町内会部落会名を記入の事」と達している。そして同一二月一三日の評議員会（村会成立までの暫定代議機関）における『昭和二十二年度村民税各個賦課額査定案』では次の一〇地区名に分かれており、官行官舎は鉄道官舎と合わせ中丸に含まれている。もっとも「行政区画」や「字名」の規定はなかったので、他の文書では「東丸瀬布」とか「中丸瀬布」といった表記のほか、官行（現天神町）を一行政区として扱っているもの「分村調書　昭二二・四」「村振興委員会委員名簿　昭22.3」も見られる。

金山　伊奈牛　東丸　中丸
西丸　武利　上武利　南丸
上丸　官行仔小屋（分岐とも）

二二年五月三日「町内会部落会の廃止に関する政令」が公布され「新考道史年表」これに類する団体も一切組織してはならないとされた。町内会部落会の解散は予期されていたことがらであり、各地区ともそれぞれ三月三一日をもって町内会部落会を解散したことにして、二二年度地区役員を改選したが、地区会長は二一年に一新されたので、金山が鈴木与作から国枝市太に代わったほか全員が再任されている。

一二年四月五日当選したばかりの堀村長は、一三日に「町内会部落会廃止に伴ふ措置について」を議題とし、評議員

と地区会長の合同協議会を開いた。種々検討の結果、役場と住民の連絡機関として、市街地は旧連合隣保班、その他は旧隣保班を一駐在区として駐在員を配置することになり、六月一一日付で次の四六駐在員を委嘱発令した（北東民報）（カッコ内は通称小字）。その間二二年四月には鉱山地区を金山から分離して「伊奈牛」としたが、四月一三日の会議では中丸から「官行（官舎と仔小屋）」、上丸から「水谷（農場土水谷政治郎に因んだもの）」を分割して一行政区とした。施行日は駐在員発令の六月一一日である。

※東丸(3)等は「東丸（または東丸瀬布）第三駐在区駐在員」などの略。昭和22 6 11委嘱

▽金山(1)国枝市太、(2)菅野栄四郎、(3)上野万吉、(4)畑辰次郎、(5)箕野長一

▽伊奈牛(1)道場信太郎（伊奈牛社宅）、(2)斎藤止人（金山社外）、(3)西岡僧（金山社宅）

▽東丸(1)辻猪之助、(2)松田義幸、(3)金子昇（住友社宅）、(4)山本武夫、(5)渡瀬鉄男

▽中丸(1)富田末吉、(2)黒川茂、(3)斎川政一、(4)田中義詮、(5)竹田松次郎（鉄道）

▽西丸(1)鳥山政太郎（元町）、(2)白土小次郎、(3)唯野義家、(4)作田常三郎、(5)矢久保武

▽水谷(1)田村憲治、(2)小熊良七、(3)仲屋茂

▽官行（この年7月住民投票により通称天神と改め）(1)川島永治、(2)中島明、(3)森谷今朝吉

▽武利（代表駐在員4月4日選出）小原徳司郎。(1)鈴木久之助（林内）、(2)高正清作（内）、(3)後藤惣太郎（内）、(4)山本孫市（奈良）、(5)星良作（宮城）、(6)佐藤善三郎（宮城）

▽上丸(1)海老名三蔵、(2)菅原繁、(3)須藤吉右衛門

▽南丸(1)小原秀（中島）、(2)佐々木松次（宮城）、(3)小野兵太（七号）、(4)長屋錠太郎

▽上武利（代表駐在員）高田藤太郎。四駐在区

駐在員は村長委嘱とはいっても、内実は地区ごとに選出された地区代表なり旧班長、組長などを委嘱したものであり、

したがって駐在員手当等は村予算に計上されていない。

これをもって規定にない行政区は一応形づくられたものの、行政区は属地法と属人法の両法が取り入れられた。したがって、金山区に住居があっても、世帯主が鉱山に勤務していれば伊奈牛区に所属し、神居滝に住いする官行斫伐の従業員は官行（天神）区に含まれるといった例があり、属地法による行政区の線引きは必ずしも明確でなく、この傾向は後々まで続くことになる。

地区委員制（昭二三　下武利を分区）　駐在員は村の非常勤無給吏員としてスタートしたものの、地域集団社会の連帯感、いわゆる部落意識は根強く、上武利が四駐在区に分断されることを拒んだように、それぞれの地区が行政とは別個に地区代表を選任していた。しかし、村からの連絡や通達は（武利、上武利を除いて）すべて直接駐在員を通じて行われるため、その地区（部落）の統轄者としての存在が薄められるという成行きになった。また駐在員の中には「オレは村長から任命されているんだ」という自我意識を表に出すような例もあったらしい。

駐在員制度を再検討

駐在員制度を置いてから既に一年を経たが、村民の間に漸く批判の声が集まり、又種々の弊害もあるので、村当局では真に村民の意見を反映した民主的制度を採用するため、二十二日駐在員会議を開き再検討することになった。

村民の間には、駐在区（行政区）毎に委員を選ぶ委員制を採用、従来の駐在員専横を防止すべしとする声が強く、駐在員会議においてもこの制度が検討される模様。

〔昭23 6 23　北東民報〕

こうした世論を受けて、小区駐在員制は一年限りで、二三年度からは行政区毎の駐在員制に改め、地区毎に選挙で選ばれた地区会長を村が「○○地区委員」として委嘱した。これと合わせて武利地区から因農場、林内を分区して「下武利」とした。

▽23年度地区委員　昭23.6.22委嘱〔山脈紙〕

金山	上野　万吉	伊奈牛	道場信太郎		
東丸	中島　治	中丸	菊地　文彦		
西丸	安江万之助	天神	明翫　美雄		
水谷	田村　憲治	上丸	奥山　林蔵		
南丸	野上忠之助	下武利	内　末治郎		
武利	山本　孫一	上武利	杉原重太郎		

代表常任委員制　地区委員の配置は不文律の行政区を示したわけであるが、市街地や天神、伊奈牛などは二〇〇～四〇〇戸を数える反面、農家地区は数十戸どまりであって不均衡があるうえ、市街地などでは地区内を数区に分け、その下に班または組を設けて自治組織を形成していた。そこで村では、住民の自治組織に即応した連絡員を委嘱することになり「代表常任委員制」に二四年四月から改めた。すなわち市街地区などは旧町内会を代表区として、これを数区の常任区に分け、農家地区は旧部落会を常任区とし、住民から選挙によって選ばれた地区代表を、代表委員・常任委員として委嘱するもので、二四年度予算では嘱託委員手当一人年二〇〇〇円、三〇人分六万円が計上されている。

（昭二四～三五）

このとき以来、東丸瀬布とか南丸瀬布などの呼び方は「東丸」「南丸」が一般化し、また武利は昭和二九年まで「中武利」と呼称された。公称は「中丸第二常任区」というようになるが、通称は「中丸二区」とか「中丸二」と呼ばれていた。二四年度の代表区（◎印五）常任区（二五）は次のとおり。

金山　◎伊奈牛一～二区（金山伊奈牛）　◎東丸一～五区　◎中丸一～四区　◎西丸一～五区　水谷　◎天神一～二区（天神分岐）　上丸　南丸　下武利　中武利　上武利

このあと二七年度は中武利から「八百町歩」を分区し、二八年一〇月一日から「大平（おおへい）」と通称された。

(6) 丸瀬布町の行政区（昭和二八年一〇月一日以降）

通称字名の統一（昭三〇）　ところで、これまでの行政区は呼び名についての規定がないため、一般郵便物はもちろん、公文書でも表し方がマチマチであった。中町について見ると「中丸」「仲区」「中央」「中丸瀬布」「丸瀬布市街」「マウレセプ原野五三番地」「公園通り」「マルキ通り」「駅前」「西二丁目」等、新町についても「下武利」「武利」「マウレセプ原野二九番地」「因農場」「川向い」などがあり、不便が多かった。このため山脈文化協会では世論調査によって通称字名の統一をはかることを企画し、町とも協議のうえ昭和二九年一二月一日から一五日まで、アンケートを行った。これに対し、各地区名に三〇〇～四〇〇票のアンケートが寄せられ、その結果を町に具申した。町では一二月一八日に、各地区代表、有識者からなる字名改正審査会を開いて諮問した結果、おおむね最多票地名を採用することになり、「通称字名改正案」として町長に答申した。町長は答申どおりこれを決め、二三日の町議会に報告し、翌三〇年一月一日から実施した。また、通り（道路）も「大通り」「マルキ通り」に統一された。このときも法的措置はとられず「通称字名」にとどまったが、二～三年後には住民の間に全く定着し、昭和四七年の正式字名決定も、この通称字名が受け継がれている。

このときは、既に字名として定着している金山、伊奈牛、水谷、天神、大平、分岐は改称の対象外としたが、三〇年一月一日から施行された一五通称字名（行政区名）は次のとおりである。（◎印は新通称字名カッコ内は通称小字。小文字はアンケートに寄せられた採用分を除く地名で、票数の多い順。傍点は従来慣用されていた地名）。

金　山（小金　小金川～二見川間）小金川以東一円

伊奈牛　金山・伊奈牛の鉱山社宅街

◎東　町（日の出　二区の東地区）駅前から小金川まで。渡瀬・北工社宅を含む。

旭町117栄　東区90　東丸　日之出町　朝日町　住吉町　曙町　東栄町　旭川　黄金町　文明区　銀明町　四区丸　元町　栄光

◎中　町　駅前から森谷鉄工場間。鉄道官舎を含む。

栄町108　中区73　中丸　蓬莱町　中里町　旭町　丸木町　三区丸

◎西　町　紳商会から岩間橋まで

西区77　末広町　西丸　神明町　西宮町　錦町　栄町　恵区　徳町　三区丸　上町　営森

◎元　町　岩間橋から仲屋製函工場までの旧市街

本町46　巣町　豊里町　上区　旧市街　川の原　坂区　元区　一区丸　西区　栄町

水　谷　三号線から岩見橋間

天神町　水谷のうち営林署住宅地区

◎上　丸　岩見橋以西一円

上丸瀬布41　蓬莱24　山形　上区　富士の滝　羽衣　緑ケ岩　上瀬布　六区丸　岩見

◎南　丸（中島　西一号から西四号間）西一号以西一円

南丸瀬布44　水穂24　南区　宮城　青葉　南瀬布　若泉　原町　栄　五区丸　越路

◎新　町　林内から五間峡までの市街川向い一円

緑町48　下武利　新栄　新生　向丘　向町　滝下　旭町　武利一区　末広町　川向　錦町　栄町　旭区　七区丸

◎武　利　五間峡から通称ガンケまで

中武利131　下武利　新栄　中武　武利原　滝　武利二区　奈良部　双葉　広栄　八区丸　園営

◎上武利（神居滝　神居滝周辺の住宅街）通称ガンケ以南一円

豊原23　武利20　温泉町　武利泉　清水　山里　滝上　武利三区　武華　上広栄　上武　九区丸　鹿の湯

【神居滝】滝市街49　神居47　金竜　泉緑丘　武利市街　清水　武利山渓　湯之滝　末広町　温泉町　滝美　滝町　山彦町　武利滝　上武利市街

滝丸　滝の湯

大　平　八百町歩高原開拓地一円

分　岐　上武利七ノ沢分岐の営林署住宅地

三〇年四月、上武利のうち一五kmと神居滝の営林署住宅を分割して「十五粁」と「滝官行」常任区を設けた。次いで三〇年一二月本町初の公営住宅が新町の高台に建設されて、住民により「緑ケ丘」と名付けられ、新町の通称小字となった。これに伴い三一年四月から新町を第一・第二（緑ケ丘）に分け、新町代表区を新設した。三一年一〇月末まで「分岐」「十五粁」集落は神居滝や天神などへ移転を完了したため、同年一二月末をもって両常任区を廃止し二八常任区としたが、分岐の通称字名は残った。

そのあと三五年三月末をもって東町三区（住友社宅）を廃し、四月一日金山から通称小字「小金」を、水谷のうち小熊橋以西の非農家集落を「天神三区」として分割し、代表区六、常任区二九となった。

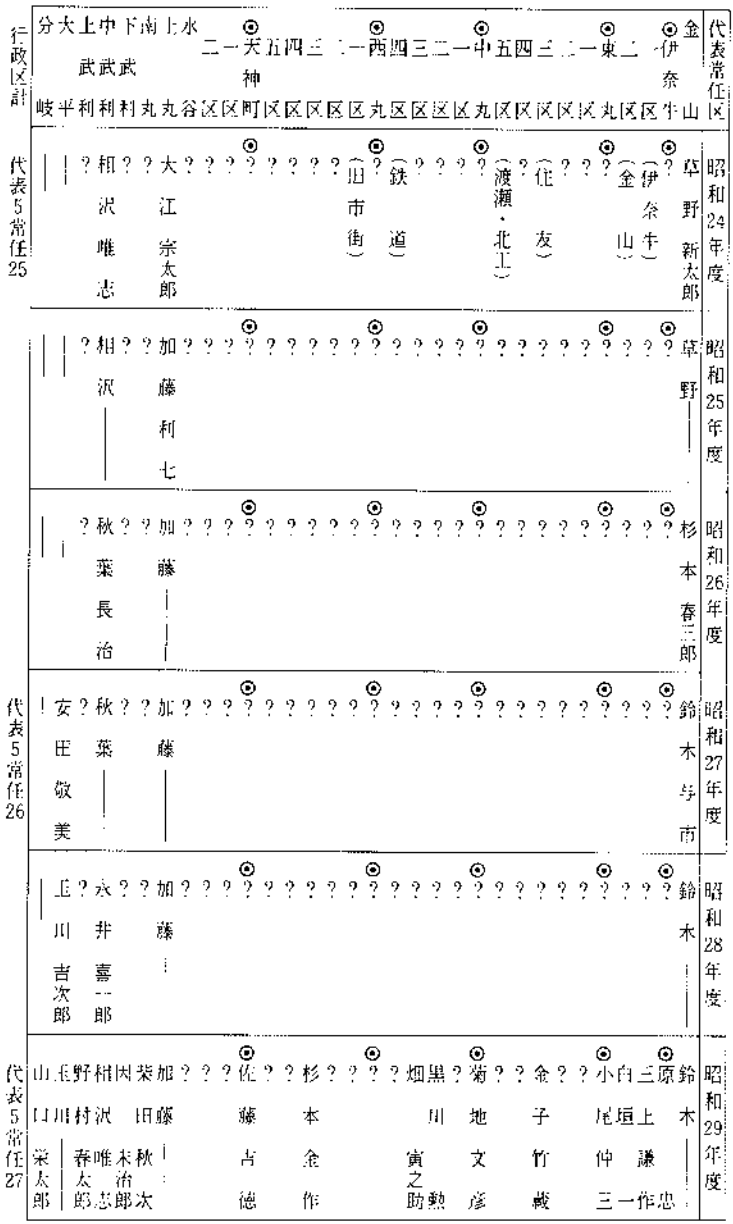
歴代代表常任委員

二四年から三五年度に至る代表常任委員はつまびらかでないものが多いが『山脈紙』その他断片的な資料によると次表のとおりである（◎印は代表委員）。

区制（昭三六～四一）

代表常任委員制度は丸一二年間続き町の行政下部機構として受け取られていたが昭和三五年の地区別町政懇談会では「住民の自治代表に、町が一方的に仕事をさせるのはおかしいのではないか」「町の連絡は町の組織で行うべきである」といった意見が各地区から出された。この裏面には、委員年額報酬

歴代代表常任委員


行政区計
代表常任区
昭和24年度
昭和25年度
昭和26年度
昭和27年度
昭和28年度
昭和29年度
代表5常任25
代表5常任26
代表5常任27
大分
上武
中武
下武
南上
水上
二一天神町区
五区
四区
三区
二区
一区
西四丸区
三区
二区
一区
中丸区
五区
四区
三区
二区
一区
東丸区
二区
一区
伊奈牛区
金山
草野新太郎
加藤利七
杉本春三郎
鈴木与市
鈴木一
鈴木忠一
白垣仲三
小尾謙作
竹子藏
菊地文彦
黒川勲
畑寅之助
佐藤吉徳
杉本金作
加藤秋次
田末治郎
柴唯志
相沢春太郎
玉野井栄太郎
山口吉次郎
安田敬美
秋葉長治
永井喜一郎
正川
相沢
大江宗太郎
（旧市街）
（鉄道）
（渡瀬・北上）
（住友）
（金山）
（伊奈牛）

行政区計	代表常任区	昭和30年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度
代表5常任29							
代表6常任30							
代表6常任28							
代表6常任29							

は、昭和二四年の二〇〇〇円が、一一年を経ても三〇〇〇円（一・五倍）にしかなっていない（議員は年額五〇〇〇円から七万二〇〇〇円に）という不満が内在していたことも事実である。

また常任区は行政区でないから、水谷地区や西町に居住する営林署職員は、天神町の常任区に属しているといったような例もあった。そこで町でも駐在員的な機関を真剣に検討した結果、昭和三六年三月の町議会に行政区画としての「区設置条例」を提案、各区に区長を配置することにして、四月一日から施行した。

町はこれに基づいて区制審議会を設け、行政区をどのように区画するかを諮問していたが、五月一二日に一三字（あざ）三一区が決定した。これにより各区から推薦された区長を四月一日付で委嘱し、五月三一日の初区長会議で委嘱状を渡した。区長報酬は年額五〇〇〇円としたが、三八年度から一万円に改正されている。

この昭和三〇年代は、人口・経済活動ともに最も町勢が充実した時期であったが、その区域は次のとおり。

〔昭和三六年四月一日区制施行〕

▽東町一区（駅前から東一丁目間）▽二区（東一～東二丁目間）▽三区（東二丁目～小金川間）▽四区（渡瀬北工社宅）

▽中町一区（西三～西二丁目間）▽二区（西二～西一丁目間）▽三区（西一～駅前間）▽四区（鉄道宿舎）

▽西町一区（元町）▽二区（西四以西大通り沿い一帯）▽三区（西四丁目以西）▽四区（西四～西三丁目の内マルキ通りぞい）▽五区（二区・三区・四区の以東）

▽天神町一区（山手線以南）▽二区（同以北）▽三区（小熊橋以西）▽昭和四〇年一区のうち北一線以北を分割して四区新設。

▽新町一区（農家地区。(1)旧肉農場、(2)旧林内）▽二区（病院を中心とした街区）▽三区（緑ヶ丘）▽昭和四〇年四月二区のうち三号線以西を一区(1)に併合し、一区(2)を四区とした。

▽小金（小金川～五号線間）▽鉱山　▽金山　▽水谷　▽上丸　▽南丸　▽武利　▽上武利一区（三重）▽二区（神居

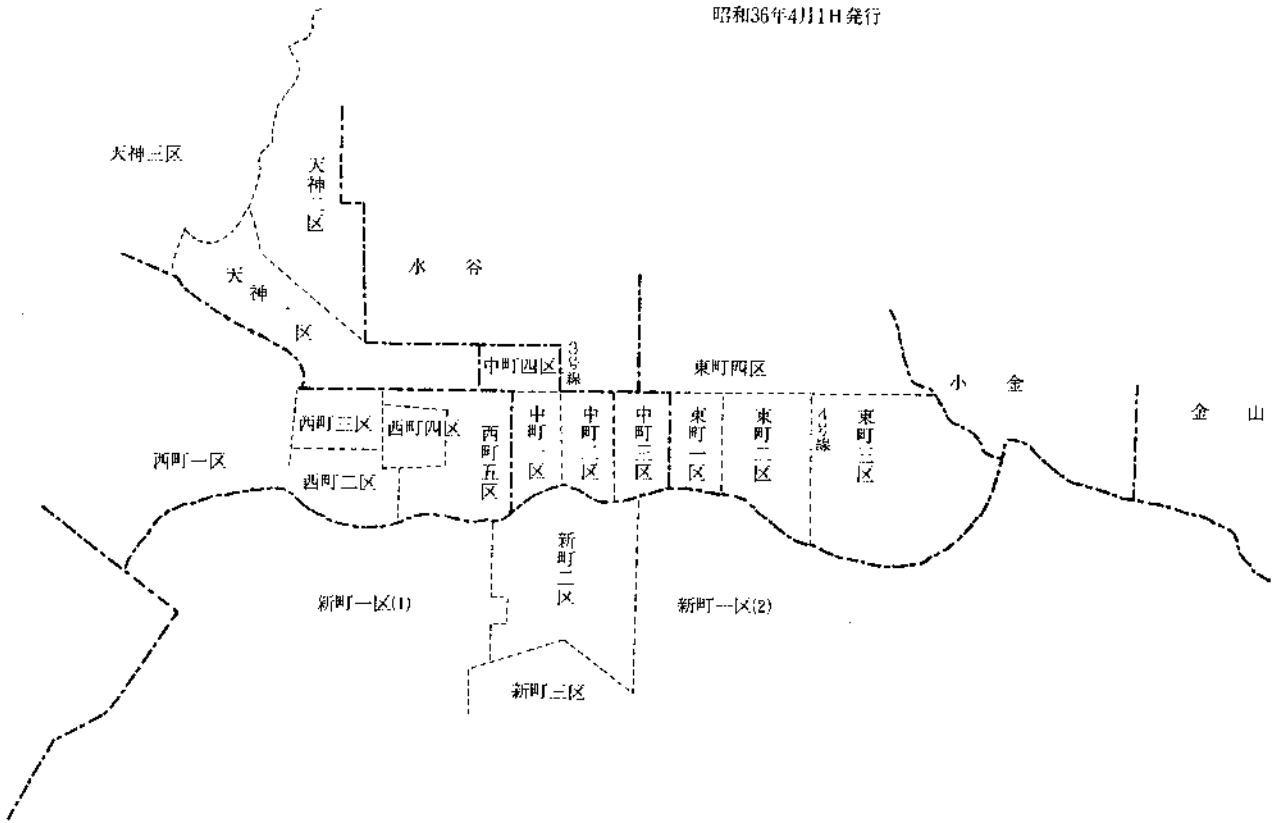
歴代区長

※天神一～四区のみ42年度まで区制存続、区長は31村と32小松(3)平岡(4)美山戊

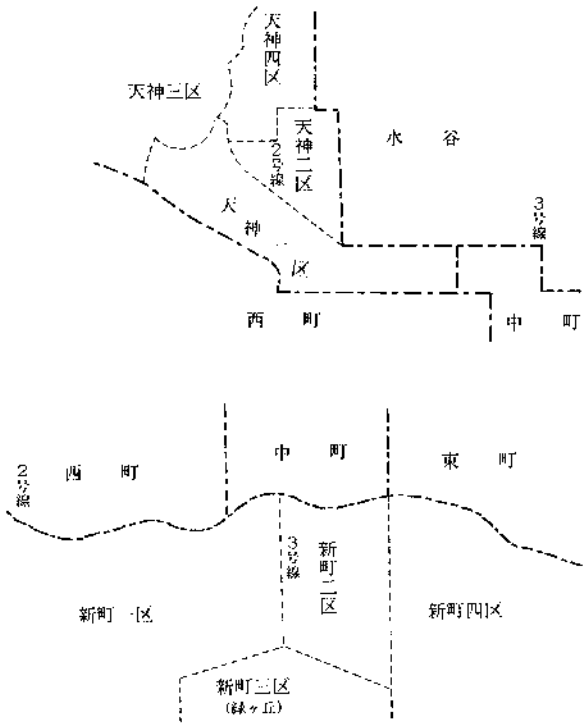
行政区	金山	鉱山東栄	東町一区	東町二区	東町三区	東町四区	中町一区	中町二区	中町三区	中町四区	西町一区	西町二区	西町三区	西町四区	西町五区	天神町一区	天神町二区	天神町三区	天神町四区	新町一区	新町二区	新町三区	新町四区	水丸谷	南小松	上武利一区	上武利二区	上武利滝三区	上武利滝行官四区	大平合計
昭和36年度	草野	日下	斎藤	斎藤	伸吾	阿部	川崎	竹田	斎藤	今井	塩島	先江	島影	三吉	満雄	久米	平野	平田	平野	田中	高木	因幡	森小島	小野	佐々木	長谷川	杉原	森島	長谷川	佐々木	安田
31区	宮井	新正	藤屋	妻武	寿度	部信	崎義	田松	藤次	井佐	影田	藤吉	田雄	米信	田繁	野喜	田男	野太	平夫	中順	木静	幡逸	島芳	野市	木信	川鉄	原重	島太	川生	木義	田敏
昭和37年度	草野	山崎	荘田	高山	渡内	上竹	柴田	山田	猛幸	塩今	島塩	佐安	島影	江藤	田井	谷菅	川野	田	平	木村	高森	因幡	小島	野	木村	川谷長	原島杉	島森	川谷長	木佐々	田野今
31区	宮井	正弘	富橋	宇内	金	藏	内	田	猛	行	一	夫	登	勇													直	吉		
昭和38年度	草野	白山 好白鳥	荘田	高橋	山内	渡瀬	上竹	柴田	林	塩島	島影	渡辺	田	長尾	芳五郎	谷松	岡本	内	平	小田村	森小野	因幡	高木村	野	木	川谷長	野原稲	崎島菅	川谷長	木佐々	屋野松
32区	宮井	崎正	田	橋	内	瀬	田	田	隆一	島	影	辺	辺	尾	郎	川	本	岡	谷	村	野	幡	村	野	木	川	野	崎	川	木	屋
昭和39年度	草野	白鳥	荘江田	江口谷	仲山屋	東大塚	柴田	林	長尾	塩島	島影	作田	安江	石松田	小平藤	平岡昇	小周	田平	小野	高木村	因幡	秋葉	森小野	田村	佐々木	長谷川	稲葉	菅野	松原	桑扉
32区	今野一雄	白鳥	岬夫	為夫	武兵	正徳雄	田	隆一	尾	島	影	常芳	江	周平	昇治											国定	葉儀			
昭和40年度	草野	白鳥	荘田	江口	仲山屋	大塚	柴田	浅井	長尾	塩島	中沢田	作木江	安江	小加藤松	平岡	工藤	小野	田村	森小野	因幡	新井	秋葉	伊藤	佐々木	長谷川	稲葉	菅野	松原	桑扉
33区	今野一雄	白鳥	寿夫	幸次郎	吾妻	東瀬	柴田	親男	尾	島	二男	富男	江	高男							忠之勝									
昭和41年度	草野	白鳥	荘田	井口	東上	渡瀬	会津屋	丸戸	瀬戸	長尾	白土	中沢	佐々木江	小次郎	上松	初美	平	小村	田村	森小野	因幡	新井	伊藤	秋葉	四宮	長一郎	稲葉	野村	春吉	今野	上野
33区	今野一雄	白鳥	荘吉	井口季	東上	渡瀬	箕輪椿	丸山名	会津屋七	瀬戸人一	白土良	中沢政	佐々木江	小次郎	上松	初美	工藤	平岡	小村	田村	森小野	因幡	新井	伊藤	秋葉	四宮	長一郎	稲葉	野村	春吉	今野	上野

丸瀬布町区制区域図(市街地区)

昭和36年4月1日発行



新町・天神の増区　昭和40年4月1日



滝）▽三区（佐賀）▽四区（五の沢営林署宿舎）　▽大平

区ははっきりした行政区であり、区長は町の非常勤特別職（報酬職員）に位置づけられていたが、現実には自治体と住民のパイプ役を果たす住民代表であった。行政区はおおむね旧常任区が生かされ、二区（新町、天神町）が新設されて三三区となったが、一行政区は平均五～六班、四八戸（昭和41年）と、まとまりがよく、区内親睦会、会費積立、奉仕作業、子ども会の育成、街灯維持など、一二年間の常任区の延長として自治活動も合わせて行われていた。

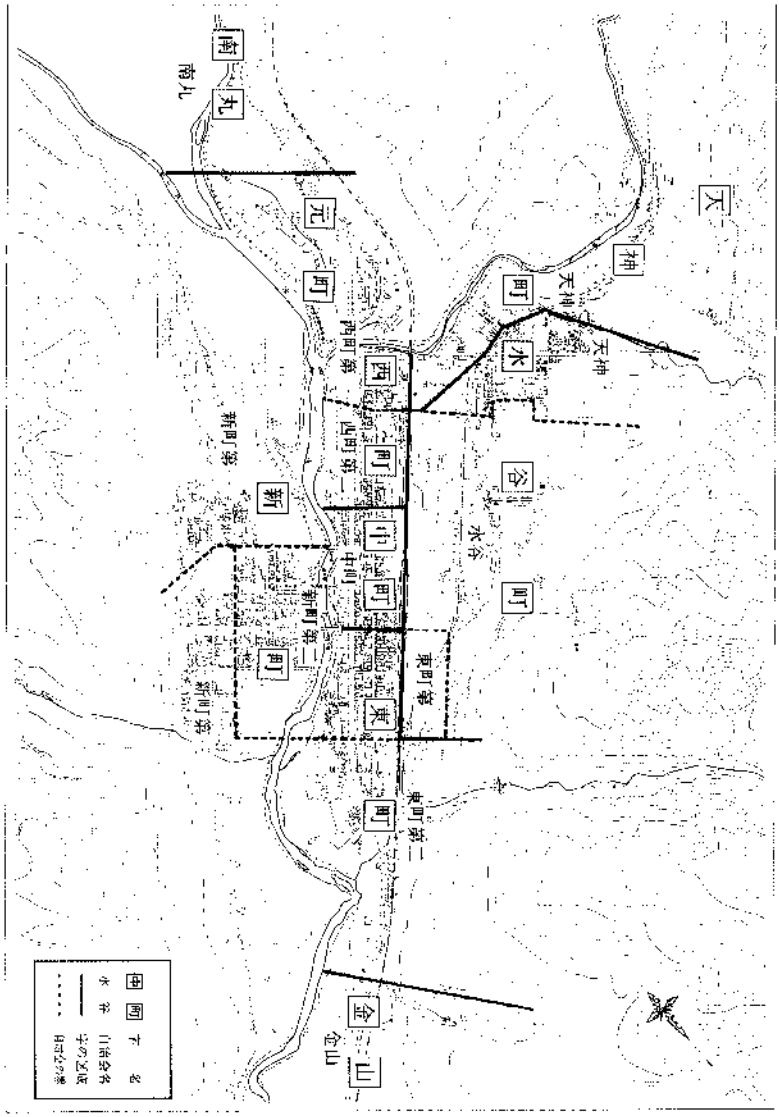
自治会制（昭和四二年～）　行政区の自治活動が定着化したことにより、自治省の指導方針もあって納税、福祉、防犯などを含めた自治会組織が各地

で成功している例から、町では本町にも自治会制度を採り入れることになった。昭和四一年度実施を目標にして予算措置を行い、四一年四月九日の区長会議に諮ったが、原則的には賛成しながらも住民に対し十分理解を求めるだけの資料に乏しいとして、時期尚早の結論が出された。そこで町は、一〇人を委嘱して自治会組織専門委員会（丸山弥七委員長）を設け、自治会制度はどうあるべきかを、先進地視察などにより検討させた結果、一二月一三日「現行区制を廃し、自治会組織を設けることが適切であると考えられる」という答申が出された。

それによると、現行三三区を改めて一五自治会を設け、現在ある納税組合、衛生協会、防犯協会、交通安全協会、消防後援会、森林愛護組合、農事組合は自治会単位に再編して、その内部機構にすべきである、としている。一五自治会の内訳は、東町、西町、新町だけは第一、第二に分け、他の九地区はそれぞれ一自治会にするというもので、一自治会当たりの戸数は従来の二倍に当たる一〇〇戸平均である。

町はこれに基づき、昭和四二年早々の町政懇談会や区総会などにおいて、積極的な自治会づくりを勧めたが、常任区以来一七年間という地域集団社会の再編成だけに、趣旨には賛意を表しながらも住民感情のうえでは少なからず抵抗があったようで、四月一日からの実施は果たせなかった。それでも三月末までには七自治会、六月末までには、天神町、新町一を除く一三自治会の設立をみたので七月八日公民館で初の会長会議が開かれた。これには未組織地区の区長も出席して「自治会は住民の自主的な組織であるという説明が行われ、われわれは現に自主的な自治会活動をしているのに、なぜ官製の自治会にするかという不満があり、中に立つ区長が苦しんでいる」といった内情も吐露された。特に四区が一自治会に統合され二二〇戸という最高世帯を数える天神地区、市街地のさきがけとして昭和三〇年から自治会活動をしている緑ヶ丘地区住民の拒否反応が大きかった。また上武利では従来の第三区（佐賀）と第四区（宮行）を統合して三区長を選任し区制に固執したが、代表区長（自治会長）を挙げ各部を設けるなどして各自治会との均衡を図り、四三

丸瀬布町字自治会区域図（市街地区）



年度から区制を廃止した。

この会議では、自治会連合会を組織し、会長一名、副会長二名を選任し、事務局は役場総務課とした。このあと区幹部の努力が実を結んで、一〇月一日には新町第一、翌年（昭和四三年）四月一四日には天神町も自治会を結成、ようやく一年ぶりで全一五自治会の編成を終った。しかし、答申にあった関係団体の統合については、大幅な後退を余儀なくされた。完全に統合したのは衛生協会と消防後援事業ぐらいで、その他は、それぞれ関係部を設置しながらも、上部機関との関係で在来の団体をなくせないものがあり、また納税組合は積立資産の関係、構成員の違いなどから別団体として残った。

区長時代の町予算は、区長手当三三万円（一人年一一万円）農事実行組合交付金七万六〇〇〇円、計四〇万六〇〇〇円であったが、これを自治会交付金に一本化し五〇万円に引き上げた。そして各自治会への配分基準は均等割五〇％（二五万円、一自治会当り一万六六六六円）、世帯割三〇％（一五万円、一世帯当たり九四円）、遠近割一〇％（五万円）面積割一〇％と定めた。

自治会の標準機構と、四二年度の各自治会編成は次表のとおりで、うち農家地区の歴代防火部長はおおむね森林愛護組合長、農事部長は農事実行組合長との兼任である。

また、旧区との地区割は次のとおり

自治会名	旧区の区域
金山	金山、東栄、小金
東町第一	東町一、二区
東町第二	東町三、四区（渡瀬・北上社宅）

各自治会の編成（昭和42年度）

上武利の区長は42年度のみ
天神は43年度の編成、戸数は42年度

自治会名	班数	戸数	会長	副会長	総務部長	衛生部長	防犯部長	交通安全部長	福祉部長	防火部長	農事部長	備考	1戸当り月会費	町交付金
													円	円
金山	7	82	○	—	○	会長兼	○	防犯兼	○	○	○2名	小金を含む	80～120	31,704
東町第一	12	160	○	○	○	○	○	○	○	防犯兼	—	渡瀬を含む	150	34,357
〃 第二	7	91	○	○	○	○	○	○	○	○	—	西号線以東鉄道を含む	120	25,689
中町	12	137	○	○2名	○	○	○	○	○	防犯兼	—		100	31,027
西町第一	8	127	○	○2名	○	○	○	防犯兼	○	防犯兼	—	元町を含む	130	29,934
〃 第二	8	122	○	○	○	会長兼	○	防犯兼	—	○	—		65～170	31,558
水谷	4	63	○	○	○	会長兼	副会長兼	○	—	会長兼	○		100～200	23,018
天神	26	220	○	○	○	○	○	防犯兼	○	○	—		?	40,195
新町第一	13	128	○	○	○	会長兼	○	○	交通兼	○	○	三号線以西	150	31,568
〃 第二	11	126	○	○	○	○	○	会長兼	衛生兼	○	○	三号線以東	65～130	30,623
上丸	2	11	○	—	○	会長兼	○	防犯兼	防犯兼	○	○		100	29,621
南丸	5	34	○	○2名	○	会長兼	会長兼	○	○	○	○		年 1,500	32,996
武利	3	26	○	—	○	会長兼	会長兼	会長兼	会長兼	会長兼	○		年 1,500	31,296
上武利	12	127	○	○	庶務会計2名	会長兼	○	防犯兼	○	○	○4名	区長3名	120	58,307
大平	2	14	○	—	○	総務兼	総務兼	会長兼	会長兼	総務兼	○		150	38,083
合計	132	1,468	15	14	16	6	11	6	8	9	13		平均 124	499,976

中　町	中町一～四区（鉄道）
西町第一	西町一（元町）～三区
西町第二	西町四、五区
水　谷	水谷一円（含北工社宅）
天　神	天神一～四区
新町第一	新町一、二区（緑ヶ丘）
新町第二	新町三、四区（林内）
上　丸	上丸一円
南　丸	南丸一円
武　利	武利一円
上武利	上武利一～四区（昭和42年は一～三区）
大　平	大平一円

このうち新町第二は昭和五八年度から南通りを境に分割し、川手を新町第二、山手を新町第三として一五自治会となり現在に至っている。

歴代自治会連合会長・副会長、各自治会長は次のとおり。連合会事務局は役場総務課が担当している。

丸瀬布町新町第一自治会規約

第一条（名称及び事務所）　本会は丸瀬布町新町第一自治会と称し、事務所を会長宅に置く。

第二条（区域及び会員）　本会の区域は町で定めた行政区域（新町三号線道路より南の地区、龍王寺を含む。）とし、区域内に居住する各世帯をもって会員とする。

第三条（目　的）　本会は会員が親和協力して、民主的な住みよい地域をつくり、住民の福祉を増進することを目的とする。

第四条（役　員）　本会に会長一名、副会長一名、部長八名、副部長若干名、監査二名の役員を置く。

第五条（任　期）　役員の任期は一年とする。ただし兼任、再任を妨げない。

(一)　補欠により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

(二)　役員は任期満了後も後任者が就任するまではその職務を行う。

(四)　役員の補欠は役員会議で決める。

第六条（職　務）　会長は本会を代表し会務を総理する。

(二)　副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

(三)　部長は部の業務を行う。

(四)　班長は班の業務を行う。

(五)　監査は会計を監査する。

第七条（会　議）　総会は各班から各二名充選出された代議員で構成し、毎年二月に開く。ただし会長が必要と認めたときは臨時に開くことができる。

(二)　総会は次のことを決める。

イ、予算及び決算

ロ、事業計画

ハ、規約の変更

ニ、役員の選出

ホ、その他重要な事項

(三)　総会の議事は出席者の過半数で決める。

(四)　役員会は会長、副会長、部長、副部長で構成する。

(五)　役員会では総会までの中間議決を行う。

自治会連合会役員

◎印再任

年　度	会　長	副会長	副会長	副会長	事務局
昭和42年度	丸山　弥七	二峯　一三	新井　忠之	——	菅野　浩
43	◎	◎	◎	和田　豊一	◎
44	◎	新井	秋葉　昇	谷田　稔	◎
45	◎	谷田	井上　季吉	佐藤　秀雄	吉村　良男
46	◎	荘田　富雄	谷川　勇	仲屋　武兵	菅野　浩
47	仲屋　武兵	谷川	山内　金一	清水　忠	◎
48	困　逸雄	山内	佐藤　秀雄	奥川　寅治	◎
49	◎	佐藤	奥川	木暮　忠幸	◎
50	◎	奥川	木暮	伊藤　勝	芳賀　吉昭
51	◎	伊藤	清水　忠	瀬戸　良一	竹村　文雄
52	◎	瀬戸	市原　清司	小森　和巳	◎
53	◎	市原	小森	谷田　稔	◎
54	◎	◎	谷田	——	◎
55	◎	◎	◎	——	吉村　良男
56	◎	◎	◎	——	◎
57	◎	◎	◎	——	山下　六郎
58	◎	◎	◎	——	城岡　昭男
59	◎	◎	◎	——	小熊　俊徳
60	市原　清司	谷田	柴田　英男	——	◎
61	◎	◎	坂東　秋義	——	◎
62	大村　均	坂東	新井　忠之	——	◎
63	◎	◎	◎	——	◎
平成元年度	◎	◎	山内　金一	——	◎
2	◎	◎	◎	——	◎
3	◎	◎	◎	——	枝松　泰彦
4	◎	◎	◎	——	◎
5	◎	仲野　正幸	田村　好彰	——	高橋　淳

◎印は再任　戸数・人口は各4月の実在数なので住民台帳と一致しない。

天　神	新町第一	新町第二	大　平	上　丸	南　丸	武　利	上武利
	秋葉　昇	新井　忠之	上野　善久	小野　喜一	加賀　豊治	佐々木亀雄	稲葉　国義
和田　豊一	◎	◎	◎	◎	◎	秋葉長一郎	◎
谷山　稔	◎	◎	上野　倉吉	◎	柴田　秋次	◎	長谷川信義
229	125	177	5	9	28	23	119
◎	内　逸雄	伊藤　勝	◎	◎	◎	◎	◎
谷川　勇	◎	◎		◎	池田　定市	◎	◎
◎	◎	◎		◎	◎47.1.15亡 井上　富秋	◎	◎
奥川　貞治	◎	◎	——	◎	◎	小原徳一郎	稲葉　満
◎	◎	◎		◎	高橋　哲夫	◎	◎
202　675	112　360	206　681	——	7　34	12　？	10　？	60　198
◎	◎	◎	——	◎	◎	辻本巳知男	◎
平岡　盛次	◎	◎	——	◎	◎	◎	◎
◎	◎	小森　和巳	——	◎	◎	福田　勝幸	◎
谷山　稔	◎	◎	——	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	——	◎	◎	◎	◎
◎	◎	伊藤　勝	——	木村喜代治	◎	◎	◎
165　501	91　232	208　835	——	7　24	8　27	13　46	43　135
◎	◎	◎	——	◎	◎	◎	上野　善久
◎	◎	◎	新町第二	◎	◎	◎	◎
◎	◎	笹野　守	伊藤　勝	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
◎	◎	新井　忠之	◎	◎	◎	◎	◎
146　376	91　276	101　222	117　283	7　22	7　23	11　45	32　113
◎	大村　均	◎	◎61.8.27亡	◎	◎	◎	片山　政男
◎	◎	◎	千葉　憲男	◎	加賀　昌逸	◎	◎
水戸部元治	◎	◎	◎	◎	高橋　哲夫	◎	◎
◎	◎	仲野　正幸	小森　和巳	◎	◎	◎	稲葉　満
谷山　稔	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
135	93	89	116	5	7	10	28
大神町 40戸　106人	870人		317戸	5戸　17人	7戸　20人	10戸　30人	27戸　70人
田代　常	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	羽場　正義
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
130	92	82	112	5	7	10	28

歴代自治会長名

年度・自治会別	金山	東町第一	東町第二	中町	西町第一	西町第二	水谷
昭和42年度	草野新太郎	川崎　義美	佐藤　計湯	丸山　弥七	二峯　一三	矢久保　武	田村　新平
43年度	⊙	⊙	今野　一雄	⊙	⊙	渡辺　幸経	⊙
44年度	⊙	⊙	⊙	⊙	後藤　貞一	清水　忠	⊙
(44年4月1日現在)自治会別戸数	69	149	87	134	120	136	63
45年度	⊙	井上　季吉	⊙	⊙	⊙	佐藤　秀雄	仲屋　武兵
46年度	⊙	荘田　高雄	山内　金一	⊙	⊙	清水　忠	⊙
47年度	⊙	高山	⊙	大津　吉美	⊙	⊙	⊙
48年度	⊙	飯田　義雄	⊙	⊙	大友　正一	佐藤　秀雄	市原　清司
49年度	⊙	菅原　一郎	⊙	木幕　忠幸	⊙	⊙	⊙
戸数・人口	49　166	120　?	78　268	128　?	93　318	100　296	51　167
50年度	上野　信治	藤田　正夫	内田　一雄	⊙	中沢　三男	佐々木喜男	⊙
51年度	⊙	井上　季吉	⊙	瀬戸　良一	⊙	清水　忠	⊙
52年度	⊙	藤田　正夫	山内　金一	⊙	⊙	⊙	⊙
53年度	⊙	⊙	⊙	森谷今朝吉	⊙	⊙	⊙
54年度	⊙	飯田　義雄	長嶋七次郎	⊙	⊙	⊙	⊙
55年度	⊙	吾妻　寿夫	⊙	黒田　正一	⊙	作田　常芳	⊙
戸数・人口	55　129	106　336	80　273	106　327	110　332	84　232	74　243
56年度	⊙	⊙	山内　金一	⊙	⊙	⊙	⊙
57年度	⊙	飯田　義雄	⊙	東　広行	大友　正一	⊙	⊙
58年度	高西　三男	柴田　英男	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
59年度	⊙	⊙	⊙	⊙	坂東　秋義	志賀章一郎	⊙
60年度	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
戸数・人口	41　104	88　243	77　221	87　246	96　293	68　163	72　214
61年度	⊙	飯田　義雄	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
62年度	草野　一郎	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	前田　篤秀
63年度	⊙	川口統詩衛	⊙	⊙	⊙	阿部　一男	⊙
平成元年度	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
2年度	⊙	小林　明則	⊙	⊙	⊙	矢久保正信	⊙
自治会別戸数	32	81	72	78	87	68	72
国調世帯人口	31戸　81人	394人	152戸	71戸　177人	北町 48戸　122人	内町 100戸　227人	水谷町 162戸　396人
平成3年度	畑　誠	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
4年度	鈴木　弘芳	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
5年度	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	田村　好彰
自治会別戸数	30	76	68	71	89	66	77

(六)　役員会の議長は会長があたる。
(七)　その他必要に応じ部長会議、班長会議、監査会を開く事ができる。
(八)　各会議の招集は会長が行う。

第八条（会　計）　本会の会計は毎年四月一日から始まり、翌年三月三一日に終る。
(一)　本会の経費は会費、町交付金、その他の収入をもつてあてる。

第九条（地区組織）　本会の区域を十三班に分ける。

第十条（事業部）　本会に次の事業部を置く。
総務部　衛生部　防火部　防犯部　交通部　福祉部　農事部　納税部
(一)　各部は各事業毎の調査企画及び事業の執行にあたる。
(二)　部に部長一名、副部長一名、部員若干名を置く。

第十一条（細　則）　この規約に定めるもののほか本会の運営に必要な事項は会長が役員会の議決を経て決める。

附　則

この規約は昭和四十二年十月一日より実施する。

自治会組織資料



第18章　選　　挙

(1)　選挙制度

敗戦後間もない昭和二〇年一二月一七日に衆議院選挙法が改正され、満二〇歳以上のものは欠格者を除き、すべて選挙権を行使することができるようになり、また被選挙権は二五歳以上となった。永年要求されていた婦人参政権も実現して、有権者は倍増するに至り、改正後初の総選挙は大選挙区（全道二区）連記制によって昭和二一年四月二五日に行われた。

次いで二一年五月一日に閣議決定した地方制度第一次改正案（都制、府県制、市制、町村制改正法）は、九月二七日公布をみて、一〇月五日から施行された。この改正で旧二級町村制に基礎をおく北海道の指定町村制は消滅して、それまでは官選だった地方首長はすべて公選となり、官（町村長）が行っていた選挙事務は、新たに設ける選挙管理委員会が実施することになった。そのため昭和二一年八月一日に分村した丸瀬布は、「村長」選任ならびに「村会議員」選挙は、翌年に予定されている統一地方選挙まで見送ることになり、代わって「村長職務管掌」と「評議員」が置かれた（第12章(1)参照）。

二一年一一月三日新憲法を公布、昭和二二年五月三日施行されることになったことから、二二年三月三一日をもって帝国議会は終末を告げ、同日改めて衆議院選挙法を公布し、中選挙区（全道五区）単記制による第二三回総選挙が四月

に行われた。この月は選挙で明け暮れた月で、五日には道庁長官と市町村長、二〇日は第一回参議院選、二一日は長官決選投票、二五日は衆議院選、三〇日は道会、町村会議員選挙が行われている。

その間四月一七日には、地方制度第二次改革としての地方自治法が公布になり、五月三日新憲法と合わせて施行された。これにより、北海道は初めて府県と同じ地方自治体となって「北海道庁」は「北海道」に、一次改革で公選された「道庁長官」は「道知事」、また「町村会議員」は「町村議会議員」に改められたのである。

各級選挙は当初衆議院選挙法によっていたが、実態にそぐわない点もあったため、昭和二五年四月二五日公職選挙法の公布をみて、国会議員から、地方首長、議員、農業委員、教育委員（同三一年任命制になり削除）まで、すべてこの法律で行われることになったのである。

(2) 村長・町長選挙

堀村政

昭和二一年八月分村をみた丸瀬布は、ちょうど地方制度改革期に当たっていたため、村長選挙は翌春四月の統一選挙に持ち越されて、支庁総務課長の上野謙三郎が村長職務管掌に発令された。

昭和二二年村長選挙も間近に迫った二月一六日、各界代表四四人から成る村長推薦委員会が丸瀬布青年会館で開かれた。ねらいは候補を一人に絞ることにあったが、この会議では調整がつかず四人を村長候補者に推薦することにして散会した（第12章(1)参照）。その後も調整工作が続けられた結果、旧勢力を代表する菊地勤と、革新勢力を代表する堀重平の二人によって争われることになった。いよいよ選挙戦に入り、一般的見方としては、上湧別村時代から永年村議、町議を経験し、郵便局長でもある菊地が有利とみられていたが、四月五日投票の結果は、製炭業のかたわら労働組合委員

長の職にあった堀が一〇四票の差で当選した。

当選　堀　重平　41　一一七四票
次点　菊地　勤　69　一〇七〇票

堀は昭和二六年任期満了となったが、その誠実さと実績を買われ無競走で再選された。第二期では、分村後わずか七年で町制施行にこぎつけ、第三期をのぞむ声も多かったが、日ごろ「首長三選は好ましくない」を持論としていた堀は、昭和二九年一二月二三日の議員協議会で、三選辞退を表明した。これによって、町議会、町労協、地区代表常任委員会議では、満場一致でそれぞれ堀を道議候補に推薦する決定を行ったことから、当初はその気のなかった堀もこれにこたえ、社会党公認として出馬当選した。

越前町政

二期にわたる堀の革新村（町）政のあとを担う町長選挙は、昭和三〇年四月三〇日に行われた。これには、革新町政の承継を標榜する越前町議、菊地助役、管野農協組合長と、以前自民党の支部幹事長だったが、一月七日に脱党し中立を表明した因議長の四人が立候補し、いずれも無所属で予断を許さない激しい選挙選に入った。投票の結果は、年齢に逆比例した得票となって表れ、最年少の越前が三人を振り切って当選した。当日の有権者数は二八七四人、投票者数二七三七人（投票率九六・四六％）であった（無効票があるので投票数と得票の合計は一致しない）。

当選　越前　修吉　34歳　一〇一四票
次点　菊地　敏明　50歳　九九三票
　　管野　源七　57歳　八七二票
　　因　末治郎　63歳　八〇五票

昭和三四年四月三〇日に行われた第四期町長選挙は、越前が町有林問題に関連し、三月三一日に辞表を提出し信を問ういきさつもあって、社会党支部が対立候補を立てることにしていた。四月二一日告示の翌二二日支部書記長大友を立て、ともに若さを表看板にしての一騎打ちとなったが、越前が再任された。投票率は九四・一五％で前回より二・三％下回った。

当選　越前　修吉　38（無）　一二五五票
次点　大友　正一　32（社）　一三九九票

第三期越前町政を迎える昭和三八年四月は、その前年まで町勢が上昇の一途をたどり、町では近い将来の人口が一万五〇〇〇人になるとの見通しで総合開発五か年計画を策定したことから、挙町一致でこれを進めるため、町長選挙でシコリを残すことがあっては好ましくないと社会党側が判断し、政策協定を行って越前が無競争当選した。

そのころになると、高度経済成長政策のひずみが、この地方にも過疎現象になって表れ始めたことから、総合開発計画は流産の憂き目に遭い、代わって過疎対策が町の最大課題となってきた。そのためもあって、昭和四二年も対立候補は見送られ、越前が四選された。

次の昭和四六年第七期町長選挙では、革新側に越前の五選を阻止しようという動きが高まり、一五〇〇人と称する「町民連合」のバックアップにより、社会党支部長の大友が、再度越前に決戦を挑み、かつてない激しい選挙戦を演じたが、四月二五日投票の結果、九〇票差で越前の五選が決まった。当日の有権者数は三一三〇人、投票数は三〇六一人、投票率は九七・八〇％と、次期の五〇年四月に次ぐ高率を示した（第13章(3)参照）。

当選　越前　修吉　50（無）　一五七一票
次点　大友　正一　44（社）　一四八一票

昭和五〇年の選挙では、越前が後期過疎振興計画推進を標榜して四九年一一月二二日六選出馬を表明した。これに対し元助役・前教育長の三沢重光が越前の多選阻止と「すぐやる町政」を掲げて一二月二二日に選対事務所開きを行い、一方革新町政の実現を目指して社会党支部が翌二三日に大会を開き、支部長・町議の堀謙一を町長の公認候補に推薦した。その矢先の二五日、北見木材の町外移転問題というハプニング（第13章(3)）があったものの三つ巴の選挙戦が展開された。選挙は四月一〇日に告示され、保守派は越前と三沢に分かれ、革新派は堀一本であることから、堀がやや有勢と見られていたにもかかわらず、北見木材移転阻止運動に不退転の意志を示したことに同情票が寄せられたらしく、二七日投票、即日開票の結果、次点と一二八票の少差で越前が六選を果たした。当日の有権者数は二七〇七人、投票率は九八・四九％と各級選挙を通じ過去最高を記録した。

当選　越前　修吉　54　無所属現　一〇一七票
次点　堀　　謙一　48　社会党新　八八九票
　　三澤　重光　54　無所属新　七四四票

この間には、町長の多選により幹部職員の町長に対する依存度が高くなったのと相俟って、幹部職員と中堅職員との年齢差（10～20歳）もあり、議会などで職員の意欲を指摘される一面もあった。このため職員の気力を一新させるうえから、宮腰孝助役を次期町長候補にと打診した向きもあるが、固辞されたという。宮腰は町村行政歴32年のうち日高町村会事務局長や町村助役四期の経験を有するベテランで、46年8月道町村会主事から本町助役に迎えられた。47年6月穂別町長選に推されて退職し、後任の中村助役死亡のあと49年5月再び助役に迎えられたものである。そのさい折衝に当った議員が、越前の後継者含みを匂わせながら、そのご組織立った動きが見られないため立候補を固辞し、任期満了を待って離町したといわれている。

こうして越前町政は二一年目を迎え、元町にモデル木材加工場建設や北電ダム建設など明るい話題の反面、過疎化は

依然として進行し、過疎歯止めのヒットといわれた緑化樹生産事業も石油ショックの影響ではかばかしくなく、最も多難な局面を迎えていた。そのような心労も一因したのかどうか五二年三月二七日夕刻クモ膜下症状で倒れ、二か月余の入院静養を経て、六月一日から復帰した。その間宮腰助役は五月一日に任期満了となり、再任は辞退していたものの、町長不在という事態から参与としてとどまり、六月三〇日まで町長を補佐した。

復帰後の町長は年齢のせいもあってか、かつてのようなワンマン的傾向は薄れて、議会における野党の鉾先も和らぐという現象をもたらせた。翌五四年は改選期に当たっていたが、病後を慮って勇退を望む町民の声もあり、当人も非公式ながら引退をほのめかすなど、次期は出馬しないであろうという見方が高まっていた。しかし後援会としては永年の経験から強って七選出馬を要請したらしく、五三年一二月二〇日の町議会で質問にこたえ「大方の支援を得られるなら敢えて固辞しない」と、出馬の意志があることを表明した。

一方野党側である社会党支部は、翌五四年一月二九日の大会で再び堀謙一を対立候補として推薦、四月一五日の告示を迎えて越前、堀の一騎打ちとなったが、一一票の僅差で越前が辛勝した。有権者は二五七〇人、投票数二五二六人で投票率は九八・二九％と五〇年に次ぐ高率を示し網走管内一位の成績であった。

当選　越前　修吉　58歳　無所属　一二五八票
次点　堀　謙一　52歳　無所属　一二四七票

しかし、五〇年と五四年の町長戦は、候補者が対で会談し「フェア（公明正大）に戦いましょう」と握手し合ったことや、五三年七月二二日には助役に、かっては堀村長（謙一の父）の薫陶を受け、永年総務畑に在った穏健派の菅野浩が起用されたこともあって、選挙のしこりは残らず平和なマチによみがえり、町議会における鋭い舌戦も見られないようになった。この任期中は林業界がかつてない不況に陥った時期であるが、懸案だった木工団地が形成され、武利ダム

を含む北電発電所が五五年五月一五日に落成、東町に新築した消防庁舎も五月二六日に落成式が行われている。そして、ダム工事と併行して造成していた森林公園いこいの森が仮オープンする五月一日を目前にした四月二〇日午前〇時三七分越前町長が急逝した。前夜は退職職員の送別会に出席しているが、送別会との因果関係はなかったと認められている。数え六二歳。

菅野町政

全く前兆なしの死去であったため、町長戦の行方は混沌とし、四月二八日の議員協議会では候補の一本化を申し合わせ、五月三日町民五二名が出席しての町民協議会でもこれを確認し、前二回次点に甘んじた堀は「もうぜったい出ない」と言明していた。ところが堀の支援者たちは五月三日ごろから無断で堀選挙事務所の看板など立候補の準備を整えた上で、社会党支部、地区労、町議会民主クラブが強く立候補を促がし、堀は五日やむなくこれを応諾した。そこで六日の議員協議会に堀の推薦を提案したが保守派に入れられず物別れとなり、七日の町民協議会に報告された。これと前後して保守派有志は菅野助役に出馬を要請。同助役は「今期限り退任する」ともらしていたほどであるから固辞していたが、八日夜これもやむなく応諾した。

このように一本化は不調に終わって五月三〇日の告示を迎え、六月六日投票即日開票の結果、一二五票差で菅野が当選した。有権者は二三四八人、投票数二三一六人、投票率は九八・六四％で過去最高となった五〇年四月の記録を更新した。投票数と得票数が符合しないのは、前述のように無効票（今回は七票）があったことによる。

当選　菅野（かんの）　浩　56歳　無所属　一二一七票
次点　堀　謙一　56歳　無所属　一〇九二票

菅野は従来「管野」を通用していたが、町長に就任（六月七日）していらい戸籍表示である「菅野」に改めた。昔の戸籍は筆書きのため管野を菅野と誤ることがあった。昭和五八年町議長に選任された管野守は竹かんむりであるが、同族に「菅野一

姓がいる。

この選挙は前回、前々回のような候補同志の紳士協定は行われず、保革の激しい戦いが展開された。しかし菅野、堀の間に確執はなく、もともと友誼関係の相柄であるため選挙の後遺症は残らなかった。第一期菅野町政は越前町政の継承であったが、公立中立の堅持に努めた。

町民の中には「もっと覇気がほしい」という声もあるが、行政経験も豊かで穏健な人柄のため、六一年、平成元年の両改選期とも革新側は政策協定を結んで対立候補を見送り、三選されて現在に至ったが、平成五年九月二九日の町議会において今期限りで引退を表明している。

(3)　教育委員選挙

教育行政の民主化、地方分権化、自主性の確立をねらいとした教育委員会法は、昭和二三年一一月一日から施行されたが、これに先立ち都道府県教育委員の選挙が一〇月五日全国いっせいに行われた。

町村教育委員会は都道府県のあと四年の猶予期間をおいて、昭和二七年一一月一日に設置された。村教育委員の選挙は、道教育委員と合わせて、同年一〇月五日に執行されたが、四人が無競争当選した。任期は四年で当初だけ二年委員が選出され、二年ごとに二人が改選される仕組みで、議会選出委員と合わせ五人で構成し、各一一月一日の就任である。

▽村教育委員　今村三郎、中島　治（四年）　斉藤庚八　安田徳一（二年。両名とも一九年一〇月無競争再選）

議会選出委員は一〇月二四日に田中直行が選任され一一月一日初委員会で斉藤、中島を正副委員長に選んだ。教育長は町教委の任命で、菊池助役が併任し、一八年四月一日能瀬茂（事務取扱）、二〇年六月三日三沢重光（助役兼）に代

わっている。田中は、転出のため二八年一〇月一五日辞任し、後任は小尾仲三議員が選任された。小尾は三〇年四月町議任期満了によって辞任し、四月三〇日の教育委員選挙で無競争当選、代わって今村三郎議員が選任されている。しかし昭和三一年六月三〇日地方教育行政法が公布されたことによって、教育委員は議会の同意を経て首長が選任することに改められたため、教育委員の公選はわずか五年でおわり、同九月三〇日解任された（第30章参照）。

(4)　衆議院・参議院の党派別得票状況

衆議院議員選挙における本町の党派別得票は、昭和五一年まではおおむね社会党が過半を占め、自民党など保守政党が四〇%前後、共産党その他が五%前後というパターンであった。それが過疎化に伴って組織労働者が減少したこともあり、五四年は自民、社会が五分五分となり、五五年からは逆転して自民党が過半を占めるようになり、共産党は二%を上下している。

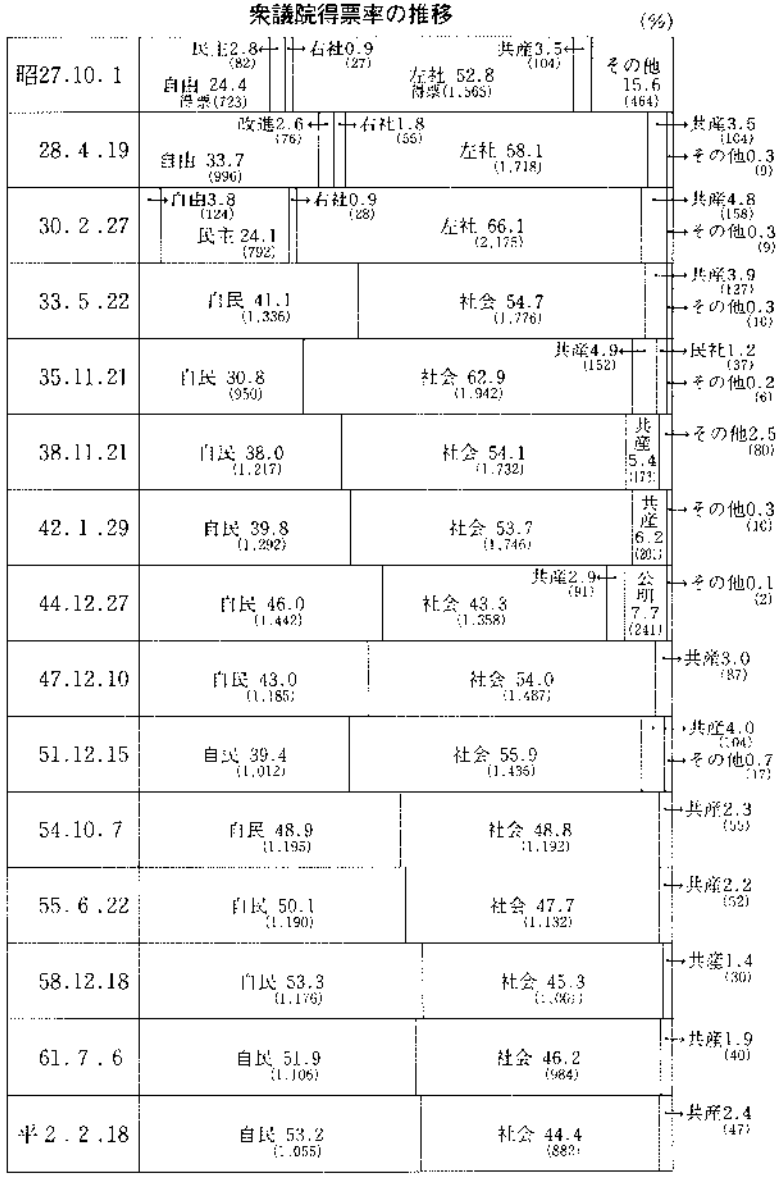
参議院議員選挙はほとんど社会党が過半を制し、五〇%を割った場合でも自民党の得票を抑え、共産党は五%前後を獲得している。昭和二五年以降の党派別得票の推移は次表のとおり。

(5)　選挙管理

選挙管理委員会

それまでの選挙事務は町村長が行なっていたが、昭和二一年一〇月五日から施行された町村制改正法（一次改革）により、村会が選挙によって選んだ委員、補充員各四人から成る選挙管理委員

衆議院得票率の推移


(%)
昭27.10.1
民主2.8 (82)
右社0.9 (27)
共産3.5 (104)
自由 24.4 (盟票(723)
左社 52.8 得票(1,565)
その他 15.6 (464)
28.4.19
改進2.6 (76)
右社1.8 (55)
自由 33.7 (996)
左社 68.1 (1,718)
共産3.5 (104)
その他0.3 (9)
30.2.27
自由3.8 (124)
右社0.9 (28)
民主 24.1 (792)
左社 66.1 (2,175)
共産4.8 (158)
その他0.3 (9)
33.5.22
自民 41.1 (1,336)
社会 54.7 (1,776)
共産3.9 (127)
その他0.3 (10)
35.11.21
共産4.9 (152)
自民 30.8 (950)
社会 62.9 (1,942)
民社1.2 (37)
その他0.2 (6)
38.11.21
自民 38.0 (1,217)
社会 54.1 (1,732)
共産 5.4 (173)
その他2.5 (80)
42.1.29
自民 39.8 (1,292)
社会 53.7 (1,746)
共産 6.2 (203)
その他0.3 (10)
44.12.27
共産2.9 (91)
自民 46.0 (1,442)
社会 43.3 (1,358)
公明 7.7 (241)
その他0.1 (2)
47.12.10
自民 43.0 (1,185)
社会 54.0 (1,487)
共産3.0 (87)
51.12.15
自民 39.4 (1,012)
社会 55.9 (1,436)
共産4.0 (104)
その他0.7 (17)
54.10.7
自民 48.9 (1,195)
社会 48.8 (1,192)
共産2.3 (55)
55.6.22
自民 50.1 (1,190)
社会 47.7 (1,132)
共産2.2 (52)
58.12.18
自民 53.3 (1,176)
社会 45.3 (1,006)
共産1.4 (30)
61.7.6
自民 51.9 (1,106)
社会 46.2 (984)
共産1.9 (40)
平2.2.18
自民 53.2 (1,055)
社会 44.4 (882)
共産2.4 (47)

参議院得票率の推移


(%)
昭25．6．4
農民 20.9 得票(540)
自由 11.7 (302)
民主 7.8 (202)
得票率 左社 43.6 得票(1,127)
労農1.2 (30)
共産 9.0 (233)
その他5.8 (149)
28．4．24
自由 28.4 (698)
左社 51.0 (1,251)
労農2.6 (65)
その他 18.0 (440)
31．7．8
自民 20.9 (571)
社会 73.1 (1,999)
共産2.3 (63)
その他3.7 (101)
34．6．2
自民 31.8 (899)
社会 63.0 (1,780)
共産1.3 (36)
その他3.9 (109)
37．7．1
自民 23.3 (793)
社会 54.4 (1,851)
共産 7.4 (253)
その他 14.9 (507)
40．7．4
自民 38.2 (1,199)
社会 52.9 (1,658)
共産 7.1 (223)
その他1.8 (57)
43．7．7
自民 40.3 (1,278)
社会 52.1 (1,526)
共産2.6 (76)
民社2.7 (78)
その他2.3 (68)
46．6．27
自民 37.9 (951)
社会 55.9 (1,401)
共産4.1 (101)
その他2.1 (53)
49．7．7
自民 33.5 (840)
社会 52.7 (1,321)
共産 7.8 (195)
公明6.0 (151)
52．7．10
自民 36.9 (906)
社会 53.7 (1,321)
共産2.9 (72)
公明4.1 (101)
その他2.4 (59)
55．6．22
自民 41.9 (986)
社会 47.2 (1,110)
共産4.7 (110)
公明5.9 (138)
その他0.3 (7)
58．6．26
自民 42.6 (865)
社会 51.6 (1,049)
共産3.5 (70)
民社1.8 (37)
その他0.5 (10)
61．7．6
自民 46.0 (959)
社会 46.2 (963)
共産 6.9 (143)
その他0.9 (18)
平1．7．23
自民 37.0 (591)
社会 56.4 (1,053)
共産6.2 (115)
その他0.4 (8)

会が所管することになった。分村後間もない丸瀬布は、まだ村会が構成されていなかったので、村では準拠措置として一〇月五日次の八人を委嘱し、二二年四月の各級選挙を執行したが、法的には村長職務管掌名で告示や、当選証書の交付などが行われている。

▽選挙管理委員　菊地勤　柴田金一　畑中兼松　竹村幸雄　▽同補充員　山内金蔵　小森勘七　中村勇　味沢貞雄

昭和二二年四月三〇日の選挙で村会（五月三日以降村議会）議員一二人が決まり、六月二日に第一回村議会が開かれ、議会の選挙によって正式に選挙管理委員会が構成された。歴代委員、補充員は次表のとおり。

（◎は委員長。○は委員長代理＝委員の互選。委員に欠員が生じたときは補充員をもって補充する）

選挙管理委員会には書記長（昭和五〇年八月一日以降は事務局長）や書記が置かれるが、本町では村制当時は庶務係主任、総務課長、町制施行後は総務課長、議会事務局長、総務部長が書記長を兼ね、昭和四七年八月一日から五〇年八月三一日まで因好友消防支署長が書記長～事務局長を兼ねた。五〇年九月一日以降は総務課長が事務局長を兼務発令されている。

有権者数

選挙（投票）権は、市町村の選挙人名簿への登録によって生ずる。はじめは、選管委が毎年九月一五日現在調べにより独自の選挙人名簿を調製し、これを「基本選挙人名簿」と称した。その間に選挙があると、その三か月前現在調べで新有権者（年齢要件、転入者）を収録した名簿を別個に作り、「補充選挙人名簿」と称した。更に選挙当日には、その後における転出死亡者が抹消された名簿により投票率が算出されるが、これを「選挙当日の有権者数」と呼ばれている。

それが昭和四一年からは、いつまでもそのまま使える「永久選挙人名簿」制度に代わった。この名簿は毎年九月一日現在によって、登録（成人・転入）抹消（死亡・転出）を行うほか、選挙のあるときは選挙時登録を行い、更に選挙当

選挙管理委員

選任年月日	選挙管理委員					補充員（委員に繰上げられる順序である）				
昭22・6・2	◎柴田　金一	○小森　勘七	三澤　重光	竹村（三宅雄）幸雄		畑中　兼松	山内　金蔵	味澤　貞雄	菊地　文彦	
24・7・13	◎荘田　玉吉	○小森	三澤	畑中		山内	菊地	会津　正人	辻　猪之助	
27・6・23	◎荘田（30・5・6死亡）	○小森（30・5・7就任）	三澤	菊地		会津	山内	清水　栓	中島　治	
30・7・30	◎小森（定員改定）	○菊地	三澤			会津	山内	辻　猪之助		
33・8・21	◎小森（定員改定）	○山内	三澤	会津		辻	森谷今朝占	和田　豊一	佐々木　光	
36・9・20	◎小森	○山内	会津	森谷		辻	和田	荘田　嵩雄	鳥山政太郎	
39・9・28	◎会津（37・5・15任期満了により退職）	○鳥山（46・4・14死亡）	和田	森谷		荘田	柴田　猛夫	熊谷徳兵衛	森島　茂樹	

この委員は43年9月19日再選任されたが、46年の町長選挙後、選挙無効の申し立てを遺憾とし7月30日全員が辞職した。

46・8・10	◎内田　一雄	○金村惣五郎（50・6・30辞任転勤）	仲屋（三宅雄）武兵	草野新太郎		藤田　正夫（48・7・31委員に）	長原　二吉	竹村　照道	菅生　尚道	
50・7・25	◎黒田　正一	○藤田	小島　京三	菅生		川口　登	二木弥一郎	宇良田乃絵	平田ミサヲ	
54・8・6	◎黒田（57・3・31辞任転出）	○藤田（55・4・30辞任転出）	小島（57・1・7委員長代理）	菅生（55・9・2長代理57・1・7委員長就任）		川口（55・9・2辞任）	二木（55・9・2委員に）	宇良田（57・1・7委員に）	平田	
58・9・26	◎菅生	○小島	二木	宇良田乃絵		平田	工藤　忠作	井尾　茂	福井　稔（昭和）	
62・9・28	◎菅生	○小島	二木	宇良田		平田	工藤	井尾	福井	
平3・9・24	◎岡（平成）逸雄	○柳瀬　政則	工藤	平田		井尾	名取寿太郎	工藤　繁司	山下　麗子	

日までの死亡転出者など抹消して有権者数を確定する。

次に有権者の推移をみると、次のようになっており、昭和三八年の四二〇五人をピークとして、現在は分村時を下回る数に減っている。

◇　分村当時合計有権者数　二、九九七人　昭和二一年九月五日現在調

◇　町政施行当時の有権者数　三、七五九人　昭和二八年四月一九日衆院選有権者

投票区	(1)市街	(2)伊奈牛	(3)上武利	(4)金山	(5)分岐	(6)南丸	(7)上丸	(8)武利
有権者	一、一三四	二七五	一六八	五五二	一五二	一四九	一〇一	一二八

◇　最盛時の登録人員　四、二五五人　昭和三八年九月一五日現在調登録人員

投票区	(1)市街	(2)大平	(3)上武利	(4)金山	(5)南丸	(6)上丸	(7)武利
有権者	二、八一五	八三	三八八	六三一	一四九	八八	一〇一

※　この月、北見鉱山閉山により金山が激減した。

投票状況

丸瀬布町は各級選挙とも住民の関心が高く、網走管内では常に投票率は(1)位～(4)位の上位にある。

昭和二六年以降（同二二年は不明）の統一地方選挙と衆院選投票状況をみると、次のようになっている。

選挙期日	選　挙　の　種　別	有権者数	投票者数	投　票　率
昭26. 4 .23	村議選	3,569	3,508	98.29
27.10. 1	衆院選	3,542	3,002	84.75
30. 2 .27	〃	3,873	3,312	85.52
30. 4 .30	町長・町議選	3,874	3,737	96.46
33. 5 .22	衆院選	3,826	3,278	85.68
34. 4 .30	町長・町議選	3,929	3,699	94.15
35.11.21	衆院選	4,036	3,118	77.25
38. 4 .30	町議選	4,205	3,918	93.17
38.11.21	衆院選	4,430	3,227	72.84
42. 1 .29	〃	3,835	3,279	(3) 85.50
42. 4 .28	町議選	3,626	3,442	(2) 94.93
44.12.27	衆院選	3,568	3,159	(4) 88.54
46. 4 .25	町長・町議選	3,130	3,061	(2) 97.80
47.12.10	衆院選	3,074	2,781	(4) 90.47
50. 4 .27	町長・町議選	2,707	2,666	(2) 98.49
51.12. 5	衆院選ロッキード選挙	2,739	2,580	(2) 94.19
54. 4 .22	町長・町議選	2,570	2,526	全道(2) (1) 98.29
54.10. 7	衆院選争点なき選挙	2,631	2,461	(2) 93.54
55. 6 .22	史上初の衆・参同時選挙	2,561	2,410	(2) 94.10
57. 6 . 6	町長選	2,348	2,316	過去最高 98.64
58. 4 .24	町議選	2,312	2,284	記録更新 (1) 98.79
58.12.18	衆院選	2,334	2,223	(2) 95.24
61. 7 . 6	衆・参同時選	2,282	2,156	全道(3) (2) 94.48
62. 4 .26	町議選	2,169	2,115	(2) 97.51
平 2 . 2 .18	衆院選	2,121	2,000	(2) 94.30
3 . 4 .21	町議選	2,033	1,960	(1) 96.41

(1)～(4)は網走管内における投票率順位

第四編　集　落

第19章　集落の変遷

(1)　大正期から分村までの集落

集落とは

「一定の土地に定着して連帯生活を営む人間の住居集団」を集落という。集落のことを北海道では「部落」とも言いならわしているが、これは五〇戸ぐらいを単位とした昔の里や近世の郷、といった地域社会であって、丸瀬布でいえば旧部や区、自治会がそれに相当しよう。

すなわち集落は連帯生活を形成するに必要な住居集団の単位であって、近世では五人組などと称され、現代では組内とか班と呼ばれている。北海道開拓の団結移住が一〇戸以上と規定していたのも、連帯生活を念頭においたものであって、一集落は五戸から二〇戸ぐらいが通例である。それが五戸を割ると、俗な言葉で「葬式があっても棺桶をかつぐ人がいない」ありさまになり、大平のように集落が分解したり、武利宮城や南丸中島のように隣接集落への併合を余儀なくされる。反面二〇戸程度以上になると、祝儀に招かれる頻度が多くなるとか、不祝儀の場合お手伝いが多すぎる、各戸の出費がかさむ、班内のまとまりが良くないなどのひずみを生じ、二班に分割するのが通例である。丸瀬布における

一集落の平均戸数をみると、分村直後は戦時統制（隣保班）の名残で市街地などに三〇戸、四〇戸という大集落が存在したが、それ以降はおおむね一〇戸前後である（左表は各四月現在）。

昭和21年	市街（東・中・西丸と宮行(1)）	576戸	16班	平均36戸
同 22年	全村	1228戸	46班	27戸
同 42年（過疎化の直前）	全町	1575戸	129班	12戸
同 46年		1193戸	120班	10戸
同 56年		1111戸	98班	11戸
平成3年		961戸	86班	11戸

※戸数は自治会等の構成戸数であり、住民台帳や国勢調査とは一致しない。

集落を取り巻く社会形体は、官の統制時代や蝦夷地時代を除いては古今東西を通じて多種多様であるが、おおむね一般的な移り変わりを見ると次のような構図である。ただし蝦夷地に在っての土産取は、コタンのなかで人望のある人が選ばれ、乙名の相談役的な存在だが、乙名がいない場合は小使や土産取が乙名の役割を果たした。

区分	村長	地域社会	相談役 補佐役	集落長	集落
近世	大名主 大庄屋	名主 庄屋	年寄	組頭	五人組
蝦夷地	惣乙名	乙名	小使	土産取	コタン
同末期	庄屋	名主	年寄	百姓代	村
近代	村長	部長	評議員	組長	組内
遠軽村	村長	区長	評議員	組長	組内
丸瀬布町	町長	自治会長	各部長	班長	班

集落のほとんどは心のよりどころとして神社を祀っていたが、因農場とか塩田農場、湯の沢林内など、隣接する在来の集落に神社がある場合は、神社を有しない集落もあった。しかし現在では、これらの神社の多くは丸瀬布神社や自治会単位の神社に合祀されている。

また、集落の地域連帯社会である農家地区の部落（自治会）は、多くが会館や小学校を有していたが、戸口の減少によって会館は旧一集落単位となり、学校は武利小中一校だけとなった。

大　正　期

明治四五年丸瀬布が集団入植による開拓が始まるまでの居住者（駅逓・渡船場など）は、上野上に属していたことは第17章(2)に述べた。丸瀬布地区は同四五年から大正五年にかけてマウレセプ、ムリイ両原野の入植が一段落を告げ、集落の区域とか名称など不明の点も多いが、大正時代は丸瀬布・武利地区に次のように一九集落が形成されていたと認められる（㊐は神社）。

◇瀬戸瀬部落（大14.5.1上瀬戸瀬部落）

①金山橋　金山橋以東の湧別川右岸十一号まで六、七戸㊐。大正九年小市街形成

②金山　金湧川以東湧別川左岸十一号まで九戸㊐　大正六～八年北湧鉱山数戸㊐（坑夫30人位）居住により、伊奈牛と分離したらしい。

③伊奈牛　湧別川左岸十一号以東一円六戸㊐

この三集落は少戸数であるが、瀬戸瀬部落に属して「三ケ組」があった（瀬戸瀬郷土誌）。

◇丸瀬布部落

①金山　岩井農場（大正11年水谷農場）五、六戸と、大正六年塩田農場一一、二戸㊐。泉沢川から金湧川まで

②岩井農場（大正11年水谷農場）　二〇戸前後㊐

③丸瀬布市街（元町）　大正三年ごろから二〇、三〇戸

④中島　八、九戸㊥
⑤宮城団体　一六、七戸㊥
⑥七号　七号駅通以西の五、六戸と白滝原野の八、九戸㊥（ここは大正二年四月一日以降白滝、大正七年以降昭和四年三月まで旧白滝の行政区、通学区や郵便集配などをはじめ生活は丸瀬布圏に属していた。）
⑦山形団体　大正五年一六戸㊥
⑧オロピリカ　大正一二年から六、七戸
◇武利部落　大正一四年五月一日⑤以南を分割上武利
①下武利林内　大正一二年八戸入地㊥
②因農場　大正二年より一三戸前後
③奈良団体　一三戸㊥
④大正二年宮城団体　一六戸㊥ほか学校周辺に商工業関係
⑤大正五年三重団体　二二戸㊥
⑥滝市街　大正七年ごろから商工業者が入込み、同一一年学校の移築により一〇数戸の小市街を形成した。
⑦大正一二年湯之沢林内　六戸
⑧大正五年佐賀団体　二二戸㊥ほか木材加工業者

奈良団体組内規約

次に掲げたのは、武利『奈良団体組内記録』の冒頭に記録されている文章で、一三戸の集落申し合わせを成文化した『規約』にほかならない。

決議事項

大正四年八月二日調成

一、組長ノ期間ハ八月一日ヨリ翌七月三十一日迄満壱ケ年トス

二、組長ノ手宛ハ一戸ニ付（年額）金拾銭定メ

二、組内決算ハ壱ケ年二回トス

但シ、拾弐月廿五日下半期、七月廿五日上半期トシ、場合ニ依リテハ臨時決算ナス事ヲ得

四、組長他出ノ場合ハ一日手当金参拾銭、宿泊料ハ金七拾銭トス

五、組内協議ノ件ハ先ヅ評議員相談シテ一決ナシ、決定ナラザル場合ハ総集会ヲナス。但シ組内必要ナル件出来タル時ハ至急回章ヲ廻シテ総集会ナスコト

六、組内費用ハ組長立替置クコト

七、神社祭礼費ハ組長立替置キ、盆八月拾五日各戸ヨリ徴収ナスコト

八、組内ニ出産アル時ハ壱戸ニ付見舞金弐拾銭トス。右ハ組長徴集シテ持参ナスコト。但シ境ノ方ハ此限リニアラズ。然シ組内ノ交誼ヲナシ、其上ノコトニナス可シノ事（組内の交際を行っている者にだけ贈る）

九、道路修繕ノ場合出不足シタル際ハ、一日ニ対スル日当金五拾銭トス

十、出火全焼ノ場合ハ見舞トシテ白麦五升ト白米五升トス

十一、死亡者アル場合ハ、香料トシテ金弐拾銭ヲ遣ス。但シ拾五歳以下ハ半額トス

十二、葬式人夫嘉地行キニ酒壱升ヲ出ス事。其他ハ施主随意トス

十三、組内（新）入地者ハ御酒一升ヲ出シ、組内一同招待ヲナス事

大正四年度氏神祭典費

一、御酒　一升

一、御菓子　二斤　大正五年七月廿五日総集会ニテ菓子二斤ニ訂正ス

一、御餅　二升

一、昆布　百匁

一、干魚　若干

一、半　紙　壱帖　大正五年七月廿五日二帖ニ訂正ス
　組内休日及ビ祭礼日
一、新正月壱日、弐日、参日
一、四月三日　神武天皇祭
一、六月拾五日　札　幌　祭
一、七月三十日　武利神社祭
一、七月三十一日　同　半日
一、八月拾五日　盆
一、八月拾六日　藪　入
一、十一月十六日　秋終（秋嘗）休日（しゅう。秋に新穀を神に供えて祭る）
　以　上

昭和初期　行政区画としての部制は昭和三年三月末をもって廃止され区制に移行したが、一六年四月から町内会部落会制となり、やがて敗戦そして二一年八月の丸瀬布分村を迎えることになる。この時期は、石北線開通や官行斫伐開始・住友出張所開設による新市街の急速な拡張、更に昭和一七年ごろからの戦時増伐、伊奈牛鉱山の拡張など、丸瀬布地区の発展は目ざましいものがあった。反面上武利、金山、水谷農場、因農場では入植者の大半が入れ替えとなり、上武利で操業していた林産工場はすべて丸瀬布へ移転して神居滝は林業労務者や教員などによる形ばかりの市街地と化した。

◇金　山　昭10・4・1区制、昭16・4・1部落会
　区制施行前の金山地区は、前記上瀬戸瀬部落の三集落（瀬戸瀬郷土誌）と丸瀬布部落の一集落で推移したらしい。

ところで、昭和四年二月八日丸瀬布・武利両区が道庁長官に提出した『分村請願書』（分村区域は上瀬戸瀬以西）には、丸瀬布区の組長として上瀬戸瀬区三名（渡辺貞二郎、斉藤市三郎、上野万吉）の名がある。しかし三名とも前記金山橋で隣り合せの同一組内であり、経済生活は丸瀬布圏なので便法上丸瀬布区の組長として連記しただけであろう。

昭和九年伊奈牛坑に二五戸の集落が形成され、八月一五日鎮守として大山祇神を祀った。一二年高台に六戸が入植して一集落が生れ、区内は六集落となったが、鉱山は二組に分れて、金山にも鉱山請負の集落ができ、一六年四月現在は八隣保班となっている〔金山部落規約〕。鉱山は一七年三月三三戸〔同会議録〕となり、一九年には金山にも社宅街ができ合せて約二〇〇戸を数えたが、隣保班数等は不明である。

◇丸瀬布　昭341区制（昭54上丸、南丸。昭104金山を分割）昭1641町内会。

区制施行当時は一五組〔部落規約〕、昭和五年上丸、南丸を分割して八年当時六組〔改正規約〕同八年末の部落別戸数は丸瀬布一八二、上丸瀬布一〇五なので〔遠軽町制調書〕鉄道や官行は上丸に含まれ、同一〇年金山を分割したあと一三年当時七組となった。組とはいっても農家地区の組とは異り、昭和三六年施行の区に相当し、その下に一〇戸前後の班が置かれていたが、班長は輪番制のため区の役員ではなかった。組の区域は聞取りによると次の七組だったらしい。

①仁友（昭7から）②③東丸、④中丸、⑤⑥西丸、⑦旧市街

昭和一六年町内会になってからは、中丸に官行や鉄道の人名が見え〔税賦課帳、分村決議書〕この時期は中丸に含まれていたようで各班を底辺とする市街地の構図は次のとおりである。

▽区制区長　組長　班長

▽町内会　町内会長　聯合隣保班長　隣保班長

町内会は東・中・西丸瀬布の三町内会であるからおおむね現在の行政字に相当し、聯合隣保班は一街区を区域としていたので大体昭和三六年からの一区に相当、その中に一〇及二〇戸毎に二～三隣保班があって、冠婚葬祭を含む連帯生活を営んでいた。

◇上丸瀬布　昭54.1区制、昭16.4.1部落会
上丸は水谷農場の石北線以北から丸瀬布川流域一円を区域として区制施行、次の五集落（組、隣保班）から成っていた。
①水谷農場の小熊橋以東。②小熊橋～岩見橋間。③岩見橋～大出橋間。④大出橋から本流方面。⑤オロピリカ川流域。

◇南丸瀬布　昭54.1区制。昭16.4.1部落会。
南丸は西一号を境にして丸瀬布から分割、次の四集落を形成していた。
①中島。②宮城。③七号。④川向。

◇武　利　昭34.1区制、昭16.4.1部落会
四集落で推移していたが、昭和九年奈良地区一戸と宮城高台六戸の開拓地が開放されたことにより、荒川沢以南を分割し次の五集落となった。
①林内八、九戸。②四農場一三～一五戸。③奈良一三～一六戸。④宮城一一戸前後。⑤宮城上一〇戸前後。

◇上武利　昭34.1区制、昭16.4.1部落会
上武利の林産業者は昭和二年石北線の開通に伴って相次いで丸瀬布へ移転したが、反面官行斫伐事業の開始によってその労務者等が入込み、神居滝は小市街が維持された。ここは入植者の異動が最も甚しかった地域であるにかかわらず集落の戸数が多いのは、団体入植による地域連帯生活の名残りである。
①三重一五戸前後。②滝市街二〇～三〇戸。③湯の沢七戸前後。④佐賀一〇戸前後。

(2)　分村後の集落

丸瀬布村時代

丸瀬布村が分村した昭和二一年前後は敗戦後の混乱期にあったが、外地引揚者や戦災者の入植、戦後復興材の増産、鉱山の拡張などにより、二一年一一六一戸だったのが、三〇年一〇月には一四七

三戸に（26・87%）増加している。とはいっても引揚者や戦災疎開者は二二年ごろ以降少なからず転出しているから戸口の出入りも甚だしく、集落の形もしばしば変動があった。そのうえ字名や行政区も確立していないのに加えて、行政の伝達手段、課税対象、統計調査等、村としての集落のとらえ方も一定せず、集落の呼称も中区第一班一組とか中丸一区第一班など一様でなかった。二二年六月に村が委嘱した駐在員の駐在区は次の四六区である。

※ここでは便宜上駐在区に数班がある地区は「〇区」、一駐在区で一集落を形成している地区は「〇班」とした。

◇伊奈牛（鉱山とも）二二六戸、一一九一人。三区　金山社宅・伊奈牛社宅・社外
◇金　山　八一戸、四三一人。五班　平均一六戸。
◇東丸瀬布（東丸、東区とも）一八三戸、一一九一人　五区
◇中丸瀬布（中丸、中区とも）一四五戸、七四五人。五区
◇西丸瀬布（西丸、西区とも）二〇八戸、一〇一七人。五区
◇大　神（官行とも。分岐・仔小家を含む。十五粁を除く）一八〇戸、七二六人。三区
◇水　谷　五〇戸、二六八人。三班　平均一七戸。水谷・丸仲社宅・小熊橋以西
◇上丸瀬布（上丸とも）二七戸、一七七人。三班　平均九戸。山形・オロピリカ・本流。
◇南丸瀬布（南丸とも）四四戸、二九三人。四班　平均一一戸、中島・宮城・川向・七号。昭和二四年高台開拓地を分割、五班に。
◇武　利　五八戸、三八五人。六班　平均一〇戸
　林内、川向、因農場。三一戸、一八六人（23年4月武利から分割、下武利と称した）
　奈良、宮城、宮城上。二七戸、一九九人（23年4月下武利を分割し中武利とも称した）
◇上武利（含十五粁）七四戸、四三九人。四班　平均一九戸。三重・滝市街・湯之沢・佐賀
◇大　平　武利八百町歩と称して二三年三戸の入植によって開拓がはじまり、二七年一三戸が入植して一集落を形成、二八

年一〇月一日「大平」と名付けられた。

◇分　岐　七ノ沢、十二ノ沢、十三ノ沢にあった各一五～二〇戸ていどの仔小家（作業員仮設住宅）の集落や分岐集落は大神区（官行）に属していたが、仔小家は二七年までに解消して分岐とか天神区へ移転し、二九年四月分岐は一行政区となった。しかしそれも束の間で、三一年から三二年にかけて神居滝と天神区へ移転し無住地と化した。

(3)　丸瀬布町になってからの集落

町の最盛期

昭和三〇年一月一日通称字名が施行されたが、集落の再編とは関係ない。この時期は三〇年に北見鉱業所が北見鉱山となって鉱山は戸口が半減し、三八年ついに閉山を迎えるが、洞爺丸台風による風倒木処理のため林業界は昭和二〇年代をしのぐ活況を呈し、三七年一〇月には一七〇七戸、八五四〇人〔住民台帳〕と戸口のピークを示した。

このため三区があった鉱山社宅街は三〇年に一区となり、三九年には一集落となって東栄と名付け、金山区も集落の再編（減班）を余儀なくされている。東・中・西町はそれぞれ戸口が増加していたが、水谷、上丸、南丸、武利とともに行政区や班（住居集団）の再編は行われていない。しかし新町地区の宅地造成とか分岐集落の移転等によって、天神町が昭和三〇年の一区から四区に、新町（旧下武利）が同じく三区から四区に、上武利も一区から四区に増区し、大平は入植の一段落により一班から三班になった。

緑ケ丘親交会

昭和三〇年一一月一五日、本町初の公営（町営）住宅一〇戸が新町高台に建設されたが、一二月一〇日に入居者の初会合を行い、集落の通称小字を「緑ケ丘」と呼ぶことにして、集落の申し合わせ

事項を定めた。翌三一年更に一二戸が建設され二二戸の集落となったことから申し合わせ事項を成文化する必要を感じ、三二年一月八日の新年会において『親交会会則』を設定し、四月一日から施行した。けだし丸瀬布町で住民の自主的な意志により設立された、初の自治組織である。

『みどりケ丘親交会々則』

第一条（名称・事務所）この会はみどりケ丘親交会と称し事務所を会長宅に置きます。

第二条（目的組織）この会は丸瀬布町みどりケ丘に居住する者を以って組織し会員相互の親睦と共通した社会福祉の増進を図ることを目的とします。

第三条（事業）この会は第二条の目的達成のため次の事業を行います。①レクリェーション②共同作業③街灯施設の管理④社会的行事又は団体等に対する寄附行為⑤会員の冠婚葬祭への協力〈参考〉▽死亡　世帯主二、〇〇〇円家族一、〇〇〇円▽入院（七日以上を対象とし会長の判断）世帯主一、〇〇〇円家族五〇〇円▽出産五〇〇円▽餞別五〇〇円（会員でなくなるとき）⑥その他

第四条（機関）この会の機関は次の通りとします。①総会　この会の決議機関で毎年三月に開きます。但し会長が必要と認めた時は臨時総会を開くことができます。②役員会　この会の執行機関で役員で構成します。

第五条（議決）会議の定足数は三分の二以上とし議決は過半数とします。

第六条（班）この会は連絡のため便宜上地域を二班に分け副会長が班長を兼ねます。班長はその班だけの事項を処理するため必要と認めた時は会長と諮り班会議を開くことができます。

第七条（役員）この会の役員は次の通りで総会に於て選出します。任期は毎年四月から翌年三月までとします。①会長一名―この会を代表し会務を掌理します。②副会長二名―会長を補佐し班内の連絡に当ると共に会長事故あるときはこれを代理します。③委員一名―副会長以外の棟から選出し会務を執ります。④書記会計一名―会の事務及び会計を行います

第八条（会計）この会の経費は会費、寄附金、その他で賄います。会費は月額八〇円とし毎月班長が集め会計に届けます。但

し事業遂行上止むを得ない時は会員に諮り特別会費を徴収する事が出来ます。

〈附　則〉

第一条　この会則は会員半数以上の賛成を得なければ改廃できないものとします。

第二条　この会は昭和三十二年四月一日から施行します。

親交会は行政とはかかわりなく、会員の慶弔のほか新年会、花見、観楓会、盆踊り、子供会の育成など活発な事業を行っていた。その後戸口が急増し昭和三五年四月町の区制施行に伴って新町三区として行政区に位置づけられながら、会長が区長を兼ねて自主活動を行い、会費は四一年一月から一二〇円に改定した。しかし四二年四月からの自治会制発足によって新町第一自治会に包含され、親交会長は自治会長もしくは副会長を兼ねることになったものの、四五年ごろから親交会単独事業は行われないようになり、役員選挙も自治会に一本化して、正副会長の何れかを緑ケ丘から選任することだけが慣習として残っている。

昭和三五年一〇月一日現在の居住者（世帯主の夫が飯場付きなどの場合は妻が世帯主になっている）

原本は国勢調査区と認められ、行政区と一致しない面もある。◎印は平成二年一〇月一日現在本人が町内居住。○印は同じく配偶者か真系卑属が町内居住。

地区名（現行字名等）	世帯主	人員	地区名（現行字名等）	世帯主	人員	地区名（現行字名等）	世帯主	人員
世帯主	人員		◎千葉　鄰子	4		◎芳賀　吉昭	3	
◇小　金（東町第二）			◎浅井政治郎	5		寺田　秀雄	3	
桜井　次郎	7		○岩井　重雄	5		林　アキ	3	
○米沢　直作	5		◎中村　正一	5		◎佐藤　専一	3	
◎前田富美夫	3		内田　一雄	7		金子　敏夫	3	
◎宮井　義光	4							
田中甲一郎	5							
小野寺幸作	2							
山本　保孝	4							
○今野　一雄	3							

世帯主	人員
神　長七	8
19戸	82名
◇金山一区（金　山）	
門脇　正良	4
安原　信治	2
○畑　辰次郎	8
石垣　正義	5
高田　秋枝	4
○横山仁三郎	6
○小西　徳治	5
◎平井　門治	5
○新海　清助	5
◎多田　良作	7
西島松太郎	4
○黒沼　純造	4
○鈴木　与一	8
鈴木カツエ	3
平井　幸三	7
◎出口才太郎	4

世帯主	人員
杉本　幹雄	6
道林栄次郎	5
鈴木　寛	3
◎井上　元吉	10
○水野　光行	5
◎関　春市	5
鈴木正五郎	6
◎今井新太郎	5
遠藤　直治	6
小原　国光（以下中学校）	5
可児　俊治	4
西町　芳則	3
長谷川正義	4
樋口　一俊	3
平野十米男	4
濱　幸雄	3
鈴木　富雄	3
33戸	161名

世帯主	人員
◇金山二区（金　山）	
○佐藤　吉蔵	9
竹中　正男	7
渡部　猛	6
◎草野新太郎	8
◎斉藤　明男	6
◎上野　信治	6
◎岡崎　豊治	10
○煙山　啓治	9
草野　道雄	4
長谷部富夫	4
○三浦三郎治	8
○赤川　敏雄	7
○山田　隆晟	2
◎鬼柳　秀雄	5
武田由太郎	5
佐久間　一	3
飯田善三郎	4
広田留次郎	8

世帯主	人員
○上野　正一	5
富田　二郎	2
成田　静枝	5
城尾　鉄蔵	7
西田喜之助	8
大坂　徳子	1
◎関　庄太郎	3
奥村次太郎	5
市原　亀松	5
綿谷　良作	5
小松　正治	5
29戸	162名
◇金山三区（金　山）	
○後藤　忠一	10
○国枝（学校）スエノ	1
○中川（学校）彦次郎	6
○引地（学校）正志	4
○黒沼（学校）昇	2
○斉藤（学校）敏雄	5

世帯主	人員
片岡　レイ	1
◎国枝　三平	4
○大沼　徳雄	6
◎菅野　福治	4
林　円治	4
◎林　重美	3
○佐野　耕作	4
○木村　徳松	5
○山口　雞松	4
佐藤　忠一	3
千葉　貢	1
17戸　67名	
◇北見鉱山（金　山）	
西原　有	5
古谷　清秀	5
児島　哲男	4
大志田勇喜	2
久村　正造	6
笹木　繁夫	4

世帯主	人員
大森藤四郎	6
早坂　栄蔵	7
成田　正三	4
横山　忠勝	5
高嶋洋一郎	5
更科ツヤ子	3
只野　實	6
坂田　正只	3
西田喜三郎	3
助田　馨	5
鈴木　一	1
原田　元栄	2
朝比奈庄一	4
柳　倚助	3
宮本泰八郎	3
麻生一二三	3
谷江　道也	4
川口永次郎	3
◎鈴木吉太郎	2

世帯主	人員
今井　保	5
白鳥　時紀	2
鈴木　常雄	5
山口　武彦	5
大滝　政吉	5
藤本　武七	7
永谷　健次	6
○大上　博	5
後藤　春雄	3
油上　基	2
高井　政雄	2
荻原　金治	4
菊地　武夫	5
板垣　勤	5
則包　秀雄	7
三浦　茂男	2
酒館三太郎	6
森　秀	5
◎草野　捨蔵	7

世帯主	人員
小川　忠雄	3
大矢　兼男	5
柴田　常治	7
中塚　庄助	5
沢向要次郎	6
阿部　忠夫	3
本田留之助	3
○鈴木　基治	3
秋葉　清房	4
横山　秀男	2
安田　辰男	5
◎菅野　十吉	6
◎川内谷忠孝	5
徳光　光義	4
佐藤　芳雄	7
佐々木浅吉	5
石田　行雄	4
伊藤　キタ	4
大浦タマヨ	2

世帯主	人員
鈴木　政広	7
○溝口　作一	5
中川　一	4
○阿部　与八	4
気田和一郎	7
川口　昌治	3
谷藤　賢治	2
奥山　政雄	7
林　謙治	6
檜林　末吉	5
今井　克巳	4
丸山豊之助	6
河原　昭二	4
沢崎　貢	4
奥山　竹雄	4
石井　正道	6
佐々木庄三郎	5
大原　武義	6
若山　正友	4

世帯主	人員
大橋　音吉	4
三井　武信	7
田村　政弘	4
森谷　一三	4
高橋　徳造	4
斉野　勇	3
木村　義明	3
鈴木　慥司	4
今井　政雄	8
竹内　常雄	6
小笠原　昇	2
栗楢　静男	4
則包　正市	5
鎌田喜代司	5
八重樫一二	6
渡部　恒助	10
渡辺　一夫	5
大場　繁	5
渡辺　源三	7

世帯主	人員
大原　正	6
○平　歳治	8
○千葉　信夫	6
川嶋　安夫	3
高橋　隆	6
難波　賢	4
坂本　鴻一	5
山内　稔	5
横山　菊次	7
大橋　留治	6
佐藤　鈺	7
則包　繁男	3
◎川嶋　秋三	9
◎草野　留三	8
○浦　吉次郎	8
伊藤勝太郎	5
○島津　武	6
谷藤　昇	6
谷　松太郎	5

世帯主	人員
藤田　勝巳	3
則包　秀雄	8
小比類巻福夫	11
内田　清七	4
武石太一郎	6
山内　精吾	6
西中　忠義	2
山口　利雄	6
新沼　正	6
越野　重夫	5
西川才太郎	7
大内　君男	4
長岡清次郎	2
小西　耕造	4
前田亀世雄	6
山影　正夫	4
伊藤　高一	2
小林　覚	7
佐々木要吉	4

世帯主	人員
高橋　誠	5
○山上　仙一	5
早川芳太郎	4
池崎　六郎	6
143戸688名	
◇東　栄（金　山）	
長谷川武博	6
佐藤　政尾	1
○波　秀治	4
白鳥都史之	5
◎石川　久松	7
○長原　三吉	8
上田　義光	2
立崎喜代治	4
青柳　義和	1
佐藤与助	3
日下　正弘	6
伊藤君枝	5
山口　キク	7

世帯主	人員
◎青木ふじゑ	4
西澤　義雄	8
○立花トシエ	2
吉田　スミ	1
渡辺　茂	7
渡辺　晃	3
◎石森　敏夫	2
◎内田キクエ	4
○菅原　甚作	5
小泉　秀雄	6
土井　勝男	4
今田　博	3
仙石　忠	3
加藤　正	4
鈴木　実	8
中野　秀吉	1
斉藤　利明	1
溝口　松治	5
中村　弘	2

世帯主	人員
◎大村　均	4
○大村　清治	2
西村　健吉	8
35名　146名	
◇東町一区（東町第一）	
○畑　寅之助	5
◎松井　勝	3
原田　豊明	8
川島　修二	3
石川　正俊	2
氷室国三郎	2
畑中　トメ	1
斉藤　幸一	3
○野村　友一	8
○藤谷　末春	5
○加藤　久治	7
半田　栄一	5
◎川口　登	4
○高山隣太郎	7

世帯主	人員
藤川　英夫	1
◎若原一二三	7
倉橋　豊	2
石田　博	2
上谷地光夫	2
辻　猪之助	2
畑　和子	2
仲屋真兵衛	4
鈴木力之助	4
○寺端　喜平	2
○松田　直吉	6
○皆川　午蔵	8
○川嶋　藤市	8
○荘田　富雄	5
○大江　市永	6
○加藤　清道	5
大滝　岩太	3
◎立石　健一	2
◎鈴木　利雄	3

世帯主	人員
◎佐藤　鋼一	2
荒木幸次郎	4
南部　ハナ	2
伊藤ヨシノ	2
◎平　あい子	2
◎山本　武春	6
川原　清	3
堀　重蔵	3
中村　勝男	2
山本藤四郎	5
○鳥山政太郎	9
高橋　正悦	8
石原　幾雄	6
鳥山　三男	2
小松　弘	3
小野寺久幸	2
藤井　三郎	6
白山　国夫	5
○名取今朝次郎	9

世帯主	人員
◎岩上三太郎	4
◎野田　はる	3
三浦　幸子	1
○清水　ハル	1
◎中沢　三男	9
遠谷　近信	10
伊勢　紘一	1
寒河江武夫	1
◎長内　伸一	1
◎大沢　敏也	3
吉田　哲郎	3
◇東町二区（東町第一）	
63戸	255名
斎藤　庚八	5
江谷　雋夫	6
○藤田　慎一	5
○石森　幸隆	3
佐藤　堅吉	5
板東　勝美	5

世帯主	人員
◎福田　秀雄	2
佐藤　清次	6
○遠山　新作	8
川原田刀谷	7
○能正政太郎	5
○伊藤　トキ	2
◎小林かねよ	5
◎田中　潔	7
黒崎泰市郎	6
木本　昭二	5
松田　貞子	2
芳賀　清一	10
森　　信	2
菊地　春吉	4
菊地　稔	4
佐藤　祐作	2
斎川　悦夫	2
谷口　富造	3
梁川　一	5

世帯主	人員
矢口　進	7
菅野　義男	1
大場　照信	9
山田　功	4
桜井　相吉	2
綿谷　富明	5
宇加江重雄	2
我妻　正男	2
南　幸次郎	5
○渡辺猪之吉	2
柳谷要太郎	5
◎星野　綾子	3
中村　月雄	6
佐々木輝夫	6
○斎木徳次郎	4
橋本　貞雄	5
柏谷　志津	3
○高橋　宇内	8
○庄司　米蔵	5

世帯主	人員
日下　フジ	1
◎横谷　梅枝	1
○黒崎　泰市	9
◎栗宇　進	1
小西　篤	1
仲野長三郎	8
井上　季吉	5
近藤　与一	5
○中山　文太	6
竹村　則一	4
猪狩　房男	5
北川　参	2
大甕　清次	5
窯崎　孝吉	4
◎草薙　久信	3
猪股虎五郎	5
○能瀬　茂	5
◎因　好友	5
◎今田　謙蔵	5

世帯主	人員
◎梁川　寿正	6
◎上高　巌	5
脇坂　渡	5
古田　正一	1
○田中　誠二	6
◎伊藤長右衛門	3
山口　正雄	2
高橋　留治	4
山根　光治	4
◎大沢　久	2
尾崎　武朗	2
石丸　秀雄	2
佐藤美智子	2
◎才郷　静代	3
田島　ミサ	4
◎畑中仁一郎	3
三浦サクヨ	3
◎成田　喜市	2
中西美代子	3

世帯主	人員
○辻井　倉吉	4
影山　金内	2
大井　留吉	4
◎長谷川貫久男	6
○菅原　峯男	5
◎上戸　清吉	6
○中山ケサノ	1
◎中山　金作	4
田中　正男	3
◎仲野　正幸	3
小堀　好美	6
西村　瞳	1
田村　照秋	4
○伊藤　トキ	1
◎山下　庸一	4
今井喜代志	5
◎三沢　重光	3
◎川田　郡一	7
◎安田　稔	3

世帯主	人員
斉藤　利明	3
○月居要次郎	3
穴沢　一男	3
◎柴田　博	5
人口向昭四郎	4
大西　一雄	4
◎管野　徳治	3
◎管野　守	7
野田　博	4
高橋　トク	1
伊藤　長吉	2
遠山　泉	3
◎藤原すみゑ	4
飯田　貢	1
石川　幸一	1
116戸462名	
◇東町三区（東町第二）	
東　幸次郎	4
北川　貞治	6

世帯主	人員
谷口　弘	5
◎吾妻　寿夫	4
則包　幸作	4
茶山　芳吉	4
◎堀　良太	5
◎堀　重平	6
佐々木一三	4
浦川　永吉	6
牛島　義龍	7
山下　亮	5
多田ふじ子	3
宮沢　久夫	4
浅井　節	3
湯浅　末一	6
◎山内　金一	8
松本　正	2
岡田　秀次	3
佐々木　新	4

世帯主	人員
菊地　誠一	6
○東　仁三郎	9
中島　正夫	4
○池田　政夫	5
○竹村　幸雄	9
外山　止義	7
○北川賢太郎	6
◎谷口　常松	6
◎福本　康	3
小泉　六男	7
宮菅　重人	3
相羽　紀子	1
◇東町四区（水谷町）	
33戸　162名	
◎石川　幸一	4
落合　信春	4
佐藤　徳男	4
本田　英二	1
若原　三吉	3

世帯主	人員
◎柳瀬　政則	2
瀬戸　武	1
三浦フジエ	1
谷内安太郎	4
太田　勇	6
柳沼　勇雄	7
仲屋　武兵	5
◎中島　治	6
◎泉　録栄	12
◎葛西　三男	6
○手塚　且短	2
○戸井　誠一	5
沖本　正男	4
武田　治男	3
管原　清	4
◎渡瀬　春一	5
米川　謙吉	4
○高橋　晃	7
日下部　清	4

世帯主	人員
武田　吉弘	2
吉田　義雄	3
◎前川　正男	6
◎佐伯　輝一	5
○佐藤　力	6
◎井口　勝治	2
○渡瀬　鉄男	6
○駒沢　辰治	3
◇中町一区（中町）	
32戸　137名	
○竹田松治郎	6
○木暮　忠幸	6
鈴木　孝	4
平　重兵衛	4
石田　鳳子	2
○清水二木雄	5
富山　実	3
○金澤　節雄	3
榎本　登	2

世帯主人員

今田　フク　4
富田　末吉　5
愛澤　巌　2
高橋　久　3
○笠野　明　4
○石垣　幸進　5
◎金内　正松　3
○川上　義照　9
草野　貢　5
◎草野　昭雄　3
柿崎　摂男　5
安藤　克之　5
○主藤　ノブ　3
◎瀬戸　良一　6
◎福井豊之進　8
小林　竹乃　4
◎大塚　正雄　5
吉田　行夫　2
関　督　1

世帯主人員

秋元　司　1
秋元　満弘　1
◎遠藤　吉五　4
村橋　茂　5
◎吉川　治男　2
江良　彰　4
○斎野　郷三　5
木村　泰明　5
橋本　正則　5
○久保野谷貫一　3
越智　定助　2
数田　勇　3
坂東　良雄　4
西野　優一　2
吉村梅太郎　2
片平正一郎　4
西條　仁　4
◎福井三次郎　6
◎野村　蔦子　1

世帯主人員

上田　弘　3
○菊地　文彦　4
◎川地　福三　8
◎伊豆山忠司　6
◎小野寺和一　6
◎野間　正男　3
秋葉　徳蔵　2
○森谷四郎左衛門　7
◎阿部　一男　7
56戸　226名

◇中町二区（中町）

○村松鷹次郎　8
◎国枝　満　8
因　昭信　3
◎梁川　忠雄　7
村上　稔　1
大黒　秀子　1
◎菅原　敏子　1
◎森谷今朝吉　4

世帯主人員

◎森谷今朝蔵　3
熊谷　良悦　2
黒川　勲　7
○不藤　要　2
山内　兵吉　4
◎佐々木次男　3
森　幸敏　2
遠藤吉之助　3
○秋元　正　6
金沢　亀松　3
中本和三郎　9
○会津　政人　4
◎益山　一雄　9
○高橋　劭　8
平池　サヨ　4
○竹内　初枝　2
◎大津　吉美　4
◎佐藤　勇　4
◎上田　幸一　7

世帯主	人員
○涌島　二郎	6
◎斉藤　義一	10
佐藤　勝栄	4
名和竹千代	3
○越前　修吉	7
◎稲垣　六志	3
小谷　政信	9
◎東　徳蔵	6
越智美智子	1
◎山乙　覚	2
◇中町三区（中町）	
37戸　170名	
天野　栄	4
◎清野　みわ	8
竹林　秀夫	8
◎工藤　忠作	4
宮野　豊	3
◎山本　武夫	6
前田　尹	3

世帯主	人員
◎福本　信秋	7
田中　儀詮	2
工藤　光男	5
福原　光夫	4
◎安田　徳一	6
荒川　博	3
鈴木八重子	2
○丸山　弥七	3
◎工藤　健	9
高梨美智子	3
○清水　一男	10
西野　勤	3
○寺山　文吉	7
高橋　一二	8
◎松下　とみ	7
○柴田　金一	9
○菊地　吉郎	5
市原　群治	7
◎市原　昇	3

世帯主	人員
○谷口　友治	5
◎伊藤　正雄	9
高橋　正	3
木幡千代松	5
石垣三十四	6
三富　慶三	3
清水菊太郎	8
○斎川　政市	3
◎二木弥一郎	6
藤沢　一郎	5
川崎　義美	4
◎小山　芳明	4
三上　誠志	8
○山口栄太郎	6
大石　庄七	5
米沢谷　勤	2
片山　靖	1
西崎　哲夫	1
平井　安治	3

世帯主	人員
木村　武夫	1
◎小熊　俊徳	1
島島　清治	1
坂本孝太郎	1
◎工藤　儀一	1
50戸　231名	
◇中町四区（水谷鉄道）	
小松　正吉	5
岡島　秋男	4
板岡　定雄	7
折居　良一	5
須藤　照雄	4
岩倉　正吉	8
秋山　信行	6
児玉　英三	6
伊藤　健治	4
村松　市松	6
森　繁美	5
松井　文二	4

世帯主	人員
佐藤　政巳	5
伊藤　龍雄	4
○佐藤　貞雄	3
安藤十九一	5
阿部　新吾	3
田浦　又雄	5
河内　由雄	5
中川　彰	7
清水　毅	7
21戸　108名	
◇西町二区（西町第一）	
関　幸雄	4
大木　覚一	4
◎白土小治郎	6
安江　正美	9
◎角丸　巌	6
◎長尾　克江	2
佃　昌法	5
○二峯　一三	10

世帯主	人員
朝川スエノ	1
◎芝　義範	4
成澤　よし	5
小野寺壹美子	2
○杉本　金作	6
中栄精一郎	5
中村　三雄	5
山田　虎雄	7
◎入江　彦一	7
柴田　孝	4
福岡　博子	5
◎松井文太郎	7
◎伊藤　繁之	6
○前山　政夫	7
○武田　昌平	6
◎北島　セキ	1
○佐藤　政七	5
四宮　求	7
坂本　謙吉	1

世帯主	人員
金谷　裕雄	6
高橋　幸一	8
畑中　操	5
石山久太郎	2
阿部　昌光	5
佐々木信子	3
新井　俊光	2
唯野　義信	4
富塚　光雄	4
◎滝口　篤	3
伊藤　恒子	5
○南雲　博之	6
佐藤タケ子	5
阿部　学	5
◎大甕　慶司	6
◎伊藤　岩男	7
○大西音五郎	4
○伊藤アヤ子	2
◎斎藤　善行	6

世帯主	人員
櫛部　正行	4
影山　光助	10
○白山トモエ	6
松村　菊治	6
西村　哲也	2
◎伊豆田忠吾	2
村田　道男	2
神山　穂積	2
安住　邦雄	2
加藤　治	4
開坂　慶治	3
白椛美津江	4
筑田　六郎	5
金澤　寛	4
上井　実雄	2
浅羅　清一	6
○坂東　輝子	5
岡崎　岸江	1
○今井　敦	5

世帯主	人員
松原　政治	5
松井　武司	5
鹿野宮士雄	4
南雲　竹春	3
池尻　文男	5
○島影　三郎	7
◎大友　正一	4
戸田　善昭	4
73戸　337名	
◇西町三区（西町第二）	
熊谷徳兵衛	7
◎福井　政雄	5
◎佐藤　吉徳	7
○渡辺　幸経	5
代田　敬忠	6
越前　修次	5
◎中山　康	2
◎安藤　誠一	4
高島　武	5

世帯主	人員
◎山下　六郎	3
◎松浦　軍一	2
清水　康夫	1
児玉　準吾	4
◎奥山　勝	5
◎宿谷　義男	9
○作田常三郎	6
三好久米一	6
田中市五郎	5
○山口　正樹	4
○高橋　秀夫	5
◎三浦てつよ	4
沢崎吉次郎	2
田中　定雄	3
◎益山　弘三	5
林　キミエ	3
益山　健二	5
◎石川　信一	4
藤木　清茂	7

世帯主	人員
○横井　光雄	6
鈴木かをる	2
◎山木　スエ	5
○荒井　末男	10
内藤　克巳	3
志賀堅太郎	2
吉田　光行	2
○安西　解	5
◎北川　辰夫	3
○武田　団治	5
宮永　政二	6
◎鈴木　信雄	5
佐藤　清	2
安江　重夫	4
○井上　時雄	4
黒沼　信一	2
永沢　政夫	5
◎高橋　正弘	3
安野　昭二	2

世帯主	人員
◎大神田光太郎	3
○円羽　文雄	6
◎作田　守	4
○井上　数雄	2
大沼　芳正	4
井上　俊	5
◎井上　一雄	4
佐藤　功	3
石浦　清松	4
○永井　栄助	4
印南　幸男	1
平林　義明	1
60戸　248名	
◇西町四区（西町第二）	
○森谷　末松	6
○安江万之介	10
中村　幸子	3
○中村　アイ	5

世帯主	人員
出立　敏幸	8
◎高橋久太郎	3
佐藤　秀雄	5
○大山　助作	6
○今田　昇	7
○山下　賢治	3
佐藤紀久子	1
後藤　源次	3
○矢久保　武	8
長嶋　長吉	7
○枝松　傳作	6
松田　巌	2
今野昭二郎	4
○小野　健一	6
○河本　恒治	7
○佐藤　末吉	7
20戸	107名
◇西町五区（西町第二）	
新岡作次郎	5

世帯主	人員
肥田　隆	2
橘井　孝一	4
猪村　英一	7
宮沢美恵子	1
○鈴木　友寿	5
○島津　正	5
○仲屋　文作	6
北村　三郎	6
○穴田　隆蔵	7
原　利男	6
内藤弥寿太	1
畑中　国男	2
◎小野　忠	2
○古川　トヨ	4
千葉　寛悦	6
鈴木　寛一	3
◎清水　忠	5
芦野　正市	5
内田　松吉	5

世帯主	人員
○水野ナオエ	4
浅井　勇	3
榊　チドリ	6
玉川　謙二	8
◎佐々木富男	6
○佐々木栄四郎	4
島山　晴一	2
宇津沢幸一	4
相沢　満枝	6
◎渋谷　又一	4
荒川　康成	6
◎渋谷　勇	6
◎今井　利次	1
尾崎イワ子	5
阿部　金雄	2
猪俣　孝	3
○小谷　和雄	4
山崎　貞実	3
○館沢　定男	6

世帯主	人員
野村弥三郎	5
○神藤　義房	8
増上　幸保	4
後藤　勝志	6
○立田　馬吉	9
○一久保安市	5
○吉田　三郎	5
○高橋　基一	5
矢野　文夫	6
48戸	223名
◇西町一区（元町）	
吉村　良男	4
青山文四郎	6
佐々木悦松	6
宮本　行夫	4
片倉　芳夫	3
渡辺　勉	3
井上　徳彦	1
川田　輝男	1

世帯主	人員
斉藤　進	1
富沢　繁成	1
◎後藤　貞一	4
○上杉　重行	2
小野福之進	3
秋元辰次郎	5
岸　鶴松	3
○太田　三郎	3
中村　キサ	1
菅井　六郎	5
◎橘井　順二	4
名取殿三郎	8
安斎佐久次	5
○今井佐一郎	3
◎深瀬惣太郎	4
◎太田　陸男	5
小林　安男	4
井出　トラ	4
中川　正	5

世帯主	人員
田中　武雄	4
○近藤　才一	7
◎高橋　勝	3
斉藤　義次	4
◎田中　林作	7
◎住尾　光子	2
大津　吉夫	4
伊藤　実	6
◎南川　忠雄	3
◎子山　春美	4
○松橋　米蔵	8
森田　音吉	5
仁平　徳治	4
加賀谷文吉	5
柏葉清太郎	4
長尾芳五郎	5
◎金子　成雄	6
44戸　179名	

世帯主	人員
◇大神一区（天神町）	
天神町については事業所飯場付の関係で氏名が上武利と重複している場合がある（人員は実居住人員）	
飯田　勇	5
管野　昇	5
木橋　佳栄	3
外崎　常正	4
福井　市郎	6
小山　時嗣	4
長谷川　満	4
信太　竹治	4
竹内才一郎	6
村上　弘	6
○千葉　正	4
白川　進	4
徳廣巳喜男	3
中村　政美	4

世帯主	人員
影久　兼之	4
○大和　徳次	5
八巻　照美	3
米村　こよ	3
伊藤　次郎	3
村田　信之	4
国井武四郎	6
倉増　勝見	4
坂東　信孝	4
深坂　亮一	3
木浪　義定	5
橋場　武夫	4
上杉　正行	4
清野　健治	4
木戸　金蔵	6
松本　忠行	4
加藤　富男	4
山崎　義明	7
○吉岡　忠一	8

世帯主	人員
久米　信夫	4
鈴木久三郎	4
北川　昭作	4
横山　義一	5
伊藤　博志	5
畠山　辰夫	4
阿部　実	2
武田　正	4
◎長岸　長助	5
石山善次郎	4
村上　譲	4
上野　健開	4
佐藤　秀雄	6
小笠原周治	6
安藤　知行	3
小熊　和夫	3
大西　政昭	4
藤井正太郎	6
川上力太郎	5

世帯主	人員
平林　正人	3
◎平岡　盛次	8
竹内　哲男	4
木村　善蔵	4
横島　敏男	5
松田　寅雄	5
○森島　茂樹	7
宮田　九一	6
○後藤　健治	7
中島　明	2
和田　久吉	6
森　藤次郎	3
◎安瀬　一好	7
岡崎　富蔵	2
伊豆田ギミエ	5
高橋　錬司	5
68戸　308名	
◇天神二区	
千葉　政義	5

世帯主	人員
○谷田外次郎	6
◎森谷三五郎	6
小野寺　誠	6
池崎　昇	5
○槙　房治	5
○奥山　吉郎	6
廣瀬　昭夫	3
村上　初美	10
福山　幸春	5
荒谷　長蔵	5
◎小野寺　親	5
◎岩井　猛	8
川崎　芳雄	4
谷川　勇	7
平野　繁太	4
鈴木　博	3
○盛　留太郎	5
小林　勝	4
山本　茂雄	4

世帯主	人員
石田　操	4
草野　廣	2
鈴木寄一郎	3
小玉　文治	8
三好　義之	3
柏倉　嘉勝	2
○畑山　正	5
福井　幸二	3
◎赤堀　皎	2
石井　菊治	3
宮田　登	2
伊藤　道彦	3
○宮下　米蔵	3
中野　光雄	4
◎和田　豊一	6
石塚　和子	5
笹川　一	5
栗田　静雄	6
○桟　佐太郎	6

世帯主	人員
名苗　振治	4
○澤田　澤作	7
○川上　歳晴	9
○前田保太郎	8
43戸　209名	
◇天神三区（天神町）	
菅井　芳夫	4
山田　広	5
横山　長佶	2
武藤　吉明	3
和田　實	4
宮本　とめ	2
因　枝美子	2
成田　昭蔵	2
◎三田　良雄	5
岩佐惣兵衛	8
大沼　信夫	3
◎竹谷　慶造	9
◎溝江　定春	3

世帯主	人員
東海林　茂	1
大久保　勝	3
○小菅　五雄	4
◎森谷　誠	6
小熊　良治	7
小熊　良七	2
◎山口　豊	3
北村　清三	4
鈴木　岩雄	7
山口　忠良	8
山内　ふじ	1
◎西村　寅雄	2
○唯野　勝家	6
松川　春海	2
◎森山　吉助	4
佐々木　勇	7
○太田　三郎	8
村井　辰蔵	5
○斎藤　清	4

世帯主	人員
◎森本　重雄	6
宮本　宗良	3
菅井　民雄	6
◎駒根　金市	6
◎平田多喜男	5
後藤千代三郎	2
後藤　和雄	2
因　キクエ	4
神谷　守	2
岸　竹四郎	4
○伊藤　武美	8
○松本　幸吉	5
佐伯　長喜	7
◎菅原　弘	4
鈴木　三郎	5
○佐藤　茂助	7
◎千葉　哲夫	7
◎木村　二蔵	6
○島田　新治	5

世帯主	人員
○藤田　長市	8
◎森田　吉治	5
○佐野　博夫	7
立岡　義雄	5
金山　清吉	5
渡辺佐津子	1
笹原　正	1
58戸　262名	
◇水谷（水谷町）	
◎水戸部元治	5
五十嵐昭吉	4
津田　孝造	7
◎井尾　茂	6
高橋　光男	3
○山本　主計	4
高橋　定助	5
戸島　芳夫	4
○古沢　栄助	4
此川　豊夫	5

世帯主	人員
此川　豊秋	2
和田　博	2
近藤　チヨ	6
川田　常作	2
村田シゲ子	3
○小林　盛成	4
○市原　利一	10
仲屋　茂	6
○森　儀三郎	6
○前山　忠雄	3
○小島春太郎	8
今井　清一	4
早坂さだえ	1
◎福井　憲照	6
佐々木広一	4
◎小島　京三	4
小島　孝市	4
今井　廣夫	4
福沢　正	4

世帯主	人員
安部　義幸	4
南　幸雄	4
○芦名　ミチ	5
大賀　正男	6
前田ハツエ	7
大石金次郎	4
○田村　憲治	5
○田村　新平	7
◎遠藤　伸	1
38戸　173名	
◇新町一区（新町第一）	
○小森　勘七	6
◎大木　九三	5
◎中川　長一	5
鈴木　力三	4
北山　義蔵	4
◎宇良田　徹	4
◎高木　静勝	6
能瀬　哲重	2

世帯主	人員
宍戸　澄夫	3
川野　久徳	2
○管野栄四郎	6
◎天野美代子	3
片山　恵子	1
高正　勇	4
飛岡　次郎	7
山田　敏男	4
秋葉　藤松	5
河内　良一	3
平塚　英雄	3
佐々木成人	4
○小林　寅雄	6
○木明　兼松	5
木村　定二	2
◎早坂ちどり	2
◎秋葉　象吉	5
小林　司	3
◎佐々木高治	3

世帯主	人員
○高木　覚証	7
◎佐々木高雄	6
◎内　逸雄	5
○内　末治郎	6
佐久間亀一郎	5
星　栄	3
○播磨秀太郎	3
○宇野佐左エ門	7
荒川　宝男	6
江島　正行	4
○西村　栄	5
◎辻本　勝義	10
○後藤　米吉	8
40戸　182名	
◇新町二区（新町第二）	
武井　嘉夫	4
玉田　睦生	2
高橋　勢子	9
○伊藤　多吉	17

世帯主	人員
北川喜代次	4
◎新井　忠之	4
○泉本　英計	5
武井　孝	3
千葉　勝朗	4
岡　照秋	2
上見　武	4
門馬　徳松	4
辻　正夫	8
山村　真次	4
清野　春吉	7
○井尾　一	7
◎高止　清孝	5
◎高正　末吉	5
◎高正　安孝	5
○工藤　繁一	7
○千葉五兵衛	3
○伊藤　勝	7
○山本　進一	3

世帯主	人員
○今野　小八	6
○呉羽　守治	3
◎鈴木　栄	7
○佐藤　盛	5
◇新町三区（緑ケ丘）（新町第二）	27戸　144名
◎二峯　好則	2
北川　富	4
稲城　春吉	2
生内　正治	3
秋葉　昇	3
坂東　昭	2
川辺　昭一	3
野村　豊治	4
○関下　林	2
◎佐藤　千里	4
米川　昭夫	3
益山　盛吾	4
田中　俊彦	4

世帯主	人員
◎戸梶　正人	4
◎秋葉　實	4
高澤　富雄	4
◎竹村　文雄	3
佐藤　友子	4
松永　忍	6
森田　貢	3
前田　弘司	2
○秋元　昌一	4
鎌田　徳久	4
◎富坂　隆利	5
◎野々山　茂	2
斎藤　米蔵	3
◎柴田　豊治	4
大橋　誠	4
五十嵐信雄	5
佐藤　義正	3
○菅生　直彦	7
◎加藤　勇吉	3

世帯主	人員
高井　吉郎	4
33戸　118名	
◇上丸（上丸）	
野平　賢治	3
◎川田　時一	4
◎野平　酉松	6
神　初雄	7
○松田　勇雄	7
◎須藤　益太	11
○海老名三蔵	5
木村　安吉	4
○久保田喜三郎	7
○木村　末治	8
○須藤吉右衛門	6
◎佐藤　正	9
○工藤　忠一	4
大江宗太郎	6
◎黒沢　豊春	4
◎久保田　正	9

世帯主　人員

◎森谷勘四郎　2
小野　弘三　4
奥山　林蔵　4
大江惣兵衛　9
○伊藤　長市　7
◎小野　喜一　7
菅原　繁　6
◎菅原　二郎　4
◎須藤　益男　4
菅原　敏雄　5
須藤　四郎　5
◎奥田　幸治　6
○加藤　利七　8
○早野　勝　2
○伊勢谷克猪　5
清水　実雄　3
石井　達也　4
谷川　功　3
遠藤　義美　4

世帯主　人員

二瓶　重雄　7
◎田代　常　2
◎佐々木　武　9
山口　秀雄　9
駒谷　元逸　13
許　京九　2
（造材事業所）
服部　道春　2
久常　治美　3
藤原邦三郎　3
阿部　千春　4
飯場斉藤　栄吉　71
◇南丸（南丸）
46戸　317名
○大友勇太郎　3
○柴田　秋次　7
○高橋　正治　9
◎森　章　7
◎井上　富秋　7

世帯主　人員

○森　勝郷　7
小原　秀　7
○池田　定市　7
水野　ハル　7
○佐々木松次　7
原田　吉郎　9
太田　竜司　8
◎沼田　久雄　6
阿部　勝美　6
○小西　銀治　5
◎管野　正司　5
野上　正　7
長尾　康一　8
佐藤　勇喜　7
藤原　春巳　4
○及川　清治　2
◎知野　喜一　7
長屋錠太郎　2
才郷松之助　7

世帯主　人員

24戸　151名
◇武利（武利）
◎佐々木亀雄　8
永井喜一郎　8
○山本　孫一　7
◎渋谷　栄二　4
◎福田　勝幸　6
○荒川　桂次　3
◎石神　勇　5
◎小原徳一郎　6
宇野巳知男　5
◎滝口　庄七　9
○秋葉　長治　11
宍戸　武志　5
◎加茂　光雄　4
田郷四郎作　6
北郷　直志　7
宍戸清一郎　5
◎北郷　晃治　7

世帯主	人員
小田 春一	10
平岡 愛子	1
◎渋谷 昭	7
◎渋谷 武志	4
○片山 利徳	5
星 良作	7
高城 修一	6
◎和田 信夫	3
佐々木慶三郎	5
○安田徳之助	6
小椋 正吉	3
荒川 清	4
荒川 喜篤	9
◎安田徳三郎	7
佐藤善三郎	3
安田 利明	2
33戸 188名	
◇上武利一区（上武利）	
熊坂 りつ	3

世帯主	人員
滝口 猛	6
◎四宮 健治	4
○二峯 一好	7
○伊藤 鼻市	7
○五十嵐藤次郎	7
○長谷川喜一	6
◎長谷川信義	4
○片山新一郎	4
○庄田勝次郎	7
○服部八太郎	7
◎片山新太郎	5
太田伊勢松	8
○高田 由蔵	6
14戸 81名	
（神結滝）	
◇上武利二区（上武利）	
四ノ戸忠信	4
○石原 与作	7
黒崎 泰司	6
羽場としあ	3

世帯主	人員
○山口 甚一	6
◎佐伯 民雄	6
◎佐伯 長正	7
◎長谷見幸三郎	6
◎小松 周平	8
○徳正 高一	3
大沼 栄	5
藤田 敏光	5
◎渡部 栄	5
◎能瀬 常男	2
上居 為美	5
柳本トシ子	1
◎宍戸 薫	3
◎安田 徳見	5
賀川 倉雄	4
◎大沢 富子	2
猪足 禮子	1
村橋 富	2
鍛治 喜美	2

世帯主	人員
○森島 鉄生	3
◎大津 豊吉	7
稲葉 悟	5
成田 寛	6
野村 鉄男	2
横山 元春	4
江尾 裕吾	5
小場 千代	3
阿部 松雄	9
○長谷川余四郎	9
長谷川富子	4
◎小野 博	6
○木村ハルヨ	4
相馬 幸成	3
志村 松乃	7
○稲葉 国義	2
太田 尋美	1
高山 行雄	1
○川崎 聡	6

世帯主	人員
西森　茂	6
武山　善太	2
柴崎　国光	5
○野村鶴太郎	6
○小野寺　章	8
高橋要次郎	6
岩谷　巌	6
○佐伯　村子	5
◎小野寺陽五郎	3
◎高田浩太郎	8
（湯の沢）	
◎東　ナオ	3
木村　春治	8
佐久間　博	3
○服部八之助	3
○羽場永三郎	5
◎大神田春光	10
○蒲（飯場）　豊	7
守谷　安一	31

世帯主	人員
大辻　幸作	2
小野寺正道（飯場）	24
◎安田　徳雄	3
○戸井（飯場）　誠一	33
64戸　372名	
◇上武利三区（上武利）	
○福田留次郎	5
○曳地留右衛門	6
○野村春太郎	9
関根　光男	5
◎杉原重太郎	7
○伊藤重五郎	8
○渡部　モト	2
高橋ウラ子	7
◎野村　武	4
○塘　卯平	6
塘　芳郎	8
◎渡部　益一	9
○高橋義三郎	6

世帯主	人員
○高坂　ヨシ	4
◎羽場　正義	3
○菅野　伝作	9
吉田　政喜	7
徳正　静枝	5
○徳正　ヨネ	4
◎塘　雪江	5
菊地　愛子	5
佐伯　栄子	1
遠藤　義雄	4
○藤井　信一	7
菅野　忍三	3
佐藤正一（飯場）	14
玉川　正和	3
○福井　嘉助	6
佐藤亀一（飯場）	11
道川　幸雄	2
堀下　義夫	2
毎田長次郎（飯場）	9

世帯主	人員
32戸　186名	
（学校の沢）	
◇上武利四区（上武利）	
事業所飯場付の関係から氏名が重複していることもあるが、人員は実際居住人員である。	
原　茂夫	2
◎春木　光男	8
○中野宮太郎	8
○佐藤　与助	6
○田中留之助	5
○笠原　良二	6
○今野　直吉	9
遠藤　啓二	5
岡坂　慶吾	7
○小菅　穐助	9
小野久太郎	6
◎大野　稔	6
佐々木秀男	4
岡村　覚治	2

世帯主	人員
斎藤利左衛門	1
平塚　明男	2
○関川　新助	6
◎伊藤　養一	5
○岡田　七郎	5
○宇佐美忠太郎	4
遠藤　啓吉	6
◎沢野　留吉	3
松扉　潔	5
吉原　富蔵	5
野田　幸一	2
◎平岡　正雄	3
◎小原　啓明	5
○江川熊四郎	4
◎小笠原幸太	4
平岡　恒夫	6
北島　福蔵	4
○和田　種継	2
◎千本　悌三	5
○中尾清次郎	6

世帯主	人員
◎安田　安雄	4
太田　竜司	15
秋葉　英夫	27
○千葉喜代春	7
原　茂夫	17
◎高橋　正一	61
40戸	297名
◇上武利五区（38km	
本流製品事業所）	
徳正　三郎	4
千島　誠一	3
佐伯　幸男	2
水橋　淑	12
○中尾清次郎（飯組）	53
◎安田　安雄	3
遠藤　笑子	2
羽場マツエ	6
田附　正雄	13
9戸	98名
◇大平（大平）	

世帯主	人員
神田シャウ	1
桜井　寿雄	2
◎須藤　幸雄	4
坂本　富男	8
◎神田　重治	6
森井　恒吉	2
温井　定雄	4
安村　礼	4
牧野　貞信	5
河村　勇	3
菅原順一郎	1
松田市太郎	3
◎桑原　定雄	4
田郷　庄一	7
◎須藤　益三	3
田郷正二郎	6
○宮崎源次郎	6
○小部　春男	6
今野　文治	3
◎今野　一雄	2

世帯主	人員
◎片山　政男	6
平山　一夫	8
下浦　勇助	6
○畠山　三蔵	8
◎吉田　一大	5
◎上野　倉吉	4
○上野　善久	5
○工藤　由松	5
○米田栄太郎	6
○安田　礼爾	3
○安山　敬美	3
○大神田勝男	4
前田　英一	4
○玉川吉次郎	5
千葉　稔郎	1
山本　正美	1
松本　正雄	5
佐藤　三男	6
三好　善一	7
39戸	172名

過疎化と集落

本町の戸口は昭和三七年をピークとして、翌三八年は北見鉱山の閉山、国有林は風倒木処理完了に加えて林鉄の廃止、旧北湧別事業区の移管と二重三重のパンチを受けた状態で、四〇年一〇月までの三年間に二二・五八%の人口減少をもたらせた。引き続き四二年ごろから雪崩現象的な過疎化が始まり、五〇年を過ぎてからは減少率はやや緩やかになったものの、出生率の低下に加え、高卒者が流出するため依然減少の傾向をたどっている。このため住居集団としての班（集落）数は四一年に一二九を数えていたのが、平成二年には八五（66%）に減少している。四二年比で戸数の増加しているのは新町地区が唯一（115%）で、天神自治会と農家地区を摘出すると次のとおりである。

自治会別	昭和四二年		平成二年		四二年比
	戸数	班数	戸数	班数	戸数の率
金山	八六	七	三二	五	37・20%
天神	二四〇	一四	一三五	九	56・25
上丸	一一	二	五	一	45・45
南丸	三二	五	七	実質一	21・88
武利	二一	三	一〇	一	32・26
上武利	一三二	一一	一八	三	21・21
全町	一六二〇	一	九七三	一	60・06

昭和四五年以降自治会毎の集落（班）数と一集落平均戸数の変遷は別表のとおり。

集落戸数の変遷

各4月1日現在
施設等を含まない面もあり住民台帳とは一致しない

年度別	昭和42年			昭和45年			昭和50年			昭和55年			昭和60年			平成2年			平成4年		
自治会別	戸数	班数	平均	戸数	班数	平均	戸数	班数	平均	戸数	班数	平均	戸数	班数	平均	戸数	班数	平均	戸数	班数	平均
	戸	班	戸	戸	班	戸	戸	班	戸	戸	班	戸	戸	班	戸	戸	班	戸	戸	班	戸
金山	86	7	12	59	6	10	49	6	8	55	7	8	41	6	7	32	5	6	30	5	6
東町第一	180	10	18	125	10	13	120	10	12	106	9	12	88	5	18	81	5	16	76	5	15
〃第二	91	8	11	82	8	10	78	8	10	80	9	9	77	8	10	72	7	10	69	7	10
中町	147	11	13	127	12	11	128	11	12	106	11	10	87	11	8	78	9	9	72	9	8
西町第一	135	8	17	108	8	14	93	7	13	110	8	14	96	8	12	87	7	11	88	8	11
〃第二	153	8	19	119	9	13	100	9	11	84	6	14	68	6	11	68	6	11	66	6	11
天神	240	24	10	207	18	12	202	18	11	165	9	18	146	9	16	135	9	15	132	9	15
水谷	62	4	16	53	5	11	51	6	9	74	7	11	72	7	10	72	7	10	74	7	11
上丸	11	2	6	8	2	4	7	2	4	7	2	4	7	1	7	5	1	5	5	1	5
南丸	32	5	6	22	4	6	12	3	4	8	3	3	7	3	2	7	3	2	7	3	2
新町第一	128	13	10	118	12	10	112	12	9	91	9	10	91	6	15	93	6	16	97	6	16
〃第二	132	11	12	193	16	12	205	15	14	208	15	14	101	8	13	89	8	11	84	7	12
〃第三	／			／			／			／			117	8	15	116	8	15	112	8	14
武利	31	3	10	16	2	8	10	1	10	13	1	13	11	1	11	10	1	10	10	1	10
上武利	132	12	13	93	8	12	60	7	9	43	5	9	32	3	11	28	3	9	28	3	9
大平	15	3	3	3	1	13	／			／			／			／			／		
合計	1,575	129	12	1,333	121	11	1,227	115	10	1,150	101	11	1,041	90	11	973	85	10	950	85	11

昭和45年以降の南丸の班数は連絡手段であって連帯生活としては1集落である。

離農など農家地区からの転出者は少なからず市街周辺に残っているが、その大半は故郷の川の流れの根元ともいうべき地続き地へ居を定めている。これは〝ふるさと〟への愛着のあらわれとみられ、平成二年までの町内移住戸数を見ると、金山からの転居三六戸のうち66%が東町へ、上丸は60%が水谷町へ、武利・上武利は67%が新町へ移っている。南丸だけが元町・西町への転居は40%にとどまっているが、これは元町・西町に宅地がないためと見られている。

平成四年三月一日　現在の居住者

この名簿は町住民台帳にかかわりなく、山脈文化協会が発行した「居住者名簿」を基に独自に調整したものである。したがって住民台帳とは必ずしも一致しない。

掲載の順序は行政字別におおむね五〇音順としたが、異姓同居人は世帯主の欄に含め、また姓の音読みが適切を欠いている面があるかもしれない。頭首の「28」などはその字の行政地番、世帯主、家族と続き、名前下の数字は生まれ年で、Mは明治、Tは大正、Sは昭和、Hは平成の略号である。

◇金山　133井上元吉M44・ヨシエT10。66石森敏夫T9・八重子T14。66石川久松T15・リツ子S7・モトM38。234上野信治T14〃230岡崎豊治M42・きみ子T6・豊明S14・厚子S19。70木村徳之S9・敏子S10・晃S38。168黒沼信一S2・まさ江S2。151草野一郎S2・シヅ子S4・敏弘S33・新太郎M35・フジ子M40・まゆみS35・由佳S60・弘和S62・修平H1。66国枝三平T13・スイ子T14。147煙山卓行S12・カツ子S17・茂男S41・真由美S43。59小部タツT11。237佐野亮二S14・みわ子S18・イクM42。239斉藤明男T11・吉美S25・恵子S29・洋行S54・大輔S57。157佐藤忠男S4・克哉S38・明美S40・真梨子S62・香織H1。66斉藤キクエT12。214佐藤鋼一S7・智恵子S7・仁S49。162鈴木弘芳S2・サヨS2。62鈴木吉太郎M44〃215鈴木ふちゑT8。66菅原おくらM41。217嶋津ミヨ子T10。181新海清一T9・ミクニT13。60高橋カズエM42。66立花国光S14。177多田良作M39・大潤　現S19・勝子S20。67　西田ちゑT8。222畑　巌T13・芳子S4・志げM37〃41半澤　忠S20・喜久代S26・和香子S48・美和子S51。69三浦カネM42。172柳田友之S22・とみS29・公平S51・友太S53・拓馬S54・あかねS56。66八重樫キヨM36。186山口政弘S11・アサ子S9。188横山三逸T12・ふみゑS7・みせM31。

◇東町　101東　武S6・洋子S6・タツM35。166吾妻寿夫T12・貞子S3。59浅井政治郎M40・なをのM43。203飯田義雄S2・幸子S9。**番外地**石井英治S30・康子S35・理沙S56・翔太S59。106池田ユキエT10。128石原忠S4・富士子S7。58岩井キミノT4。145岩上孝義S17・愛子S16・孝子S45・野見山　神S44。**番外地**伊藤長右衛門T8・春枝S5。225伊藤嘉章S16・喜久恵S15・友彦S42・栄利子S48・節T4。178伊豆田忠司S6・寿子S11・淳S36。38泉　緑栄M44・若子T7。55岩上勝司S19・チワ子S17・美由希S42・絵里奈S51・奈緒美S56。**番外地**井上敏弘S44。136浦　忍S14・弘子S14。200宇良田　徹M44・ノエS6。139宇野　武S26・まり子S28・弥生S54・恵S56・逸人S58。70浦川紀美子S27。**番外地**梅田琢史S47。211江川ミツ子S5。183榎本　盛S15・好子S13・高橋和子S5。**番外地**江出英雄S7・清江S12。119遠藤忠一S8。**番外地**大上フジエT11。153大沼健信S15・嘉志子S12・司S49・好則S53。60大沢敏也S10・輝子T15。146小野寺　親T3・キミT12。109織田重幸S18・菊子S18・夕香里S48。82小島　博S25・一喬S32・翔爾H1。139小野　博T13。113小野寺　宏S32・佳代子S35・悠衣H2。**番外地**岡本敏江S26・郁美S48・理恵S50。194川口　登M42・昇S13・静江S14。48川内谷忠孝T7・真智子S28・美樹S49。88管野十吉T1・ナヲT6。96管野伸一S24・和枝S29・浩太郎S56・麻由S57。226管野徳治S5・敬子S2。88管野勝平S19・順子S23・尚S47・弘章S52。206加藤忠孝S24・真智子S28・晴美S50・景子S52・雅之S54・青野フミT5。147加茂良仁S9・勝子S14・雅人S39。**番外地**川田郡一T12・ミヨ子S2・智親S33・咲織S37。173笹野明廣S23・昭子S24・勉S52・佳祐S57。**番外地**上平文男S38。28川上ヒデ子S14・栄子S44・勝幹S47。157片山勝司S25・みや子S27・亜希S50・悟S52・深雪S54。17片岡セツT12・裕雅S21。204加藤愛子T9・晴子S33。49葛西二男T15・ハルエT14・美代子S31・未来S54・亜樹S56。136神田昭一S17・美智子S28・武典S53・千晶S55・恵美S57。87柏倉貴栄子S11。170加藤　功S17・ハル子S18。82木村サトT3。149北川ハルエT12。121北川憲男S21・美雪S33・美香S46・俊樹S53。66草野建蔵S18・エミ子S24・百合子S48・俊明S49・尚美S52。66草野捨蔵M43・ミエT5。76工藤敏広S27・久美子S32・梨絵S55・雅也S58。125T

藤正勝S11・英子S16。113玄野正良S35・和子S26。番外地近藤幸子S16。160今野正泰S19・美恵子S23・美佳S47・真宗S58・はぎゑT13。92後藤忠雄S6・フミコS7。95小泉好二T1・タケT4。195高山利之S5・笑子S8。220小林明則S16・美恵子S16・佳代子S40・秀明S42。209近藤千代子T6。76小山信芳S35・琴美S40。番外地小林勝宣S45。62佐伯輝一S3・美知子S5・一男S34。番外地佐藤博司S26・明子S26・仁司S52・貴章S54・善規S55。86佐藤更二（通称　計陽）S12・サキ子S11。150佐藤好子S5。番外地佐藤光夫S37。189柴田寿子T15。151柴田久子T8。232柴田英男S11・松子S14・和浩S39・育美S42・花子T2。番外地白石順一S30・由美S36・ひとみS61・あさみS63。181庄司千代T7。70嶋中勝巳S2。223清水忠弥S8。113新熊研二S43。番外地須藤勝美S28・光子S29・知美S56・真代S59。94関口洋美S27・昌子S30・拓S56・亜矢香S59。番外地関　庄太郎M40・美代子T12。192荘田サトエT4。186唯野勝保S20・クニ子S21・雅憲S48・珠美S51。90平　アイ子S7・石川芳子S19。100竹村照道S2・憲子S2・博法S23・美子S27・森子S53・恵子S57・ハナヲM37。118武市トミ子S3。158田中シヅエT9。77谷口常松S5・和子S7。22千田豊作S11・まさ子S22・旬子S49。112千葉　啓S6・幸子S6。番外地蝶野昌男S35・和子S9。番外地辻井トヨ子S9。102塘　良夫S27・時江S29・佳枝S52・秀克S54。151出口才太郎M44・トミエM45。201寺端喜代子S8。231鳥山クニ子T15。91戸梶正人S2・ヤエ子S5。38中南　学S23・和恵S24・秀隆S49・亜子S51。175長原藤夫S10・湘子S20・ハルエT3。162長原徑男S12。57中村正一T11・テイ子S3。113中野昌行S23・みち子S30・昌枝S53・哲也S55。番外地長尾博道S8・克子S6。70中島仲司S35・典子S38・悠介H1。103中山利勝S13・襲子S21。171中山タケ子S5。68中山金作T15・ツネS9。70仲野　縁S34・司S58。55中村　徹S40・由香里S40・杏里H3。28野々山　茂S2・直子S9・和子T12。210野村正義S2・幸子S2・幸義S26。207野田ハルS3。116能瀬治美S11・美幸S18・直美S41。213野村直哉S42・直美S43・健斗H3。188林　重美T4・はるT7。番外地長谷川安男S6。81早坂秀雄S5・チトリS6・弘子S35。76畑　利秋S28・幸恵S29・由香子S55・賢志S56。番外地橋本正弘S14。72平野勝弘S18・

シゲ子S15・綾S45・千晶S52。139藤田芳男S5・ハルヨM33。77福本　康S7・アサノT14・順子S39。209藤谷富美M44・英三S24。114堀　みつT6。115堀　良太T3・アサT10。140星野光一S7・綾子S9。番外地松浦竜一S8・イサ子S11。番外地松岡秀子S7。119前田敏雄S18・キヨ子S20・晃希S48・光彦S50。217松井　勝T10。52前川　正S21・陽子S23・正光S51・美咲S53・鉄郎S55・洋晃S58・翼S61。番外地益山映治S26・加代子S28・昌典S53・貴久恵S55。199松田　茂S24・則子S26・亜有美S56・千裕S60・瑞希H2・辰代S3。70松原広幸S37・利佳子S40。50前川正男S4・恵子S8・賢一S34・啓子S38・ほたるH1・ほのかH3。202宮井義光S2・モトエS4・ちい子S30。197皆川一郎S5・ミエ子S3。61水野テル子T14。番外地森谷義紀S47。120大和谷トミ子T12・和市S20・政子S25・知史S50・宮弘S52・香奈S55。184山本武春T9・りつT10・良一S25・保代S27・武秀S55・武明S56・裕子S59。107山内金一T9・ハルT10。94山本雅則S25・美栄子S30・貴史S56・志織S60・敦美S62。番外地山本雅勝S47。180横谷ウメエM45。63米沢直栄S7・ミドリS9。169吉川治男S5・堊S6。番外地米村和夫S14・ヒデS16。番外地吉田功某S19・純子S22。63米沢清江S36・秋元亮太S59。38渡辺勝彦S13・ミノルS15。番外地渡辺　栄S25・和子S24・亜美S52・留S59。196若原　二三M45・政T3・孝子S13。116渡辺やいM41。

◇中町　59会津尚志S10・恵美子S15。60秋元哲夫S24・しづ子S14。65東　広行S17・光子S19。12伊藤正雄T3・君代T8。73因　泰子S17・小出賢悟S37・沙織S47・優太H3。38石垣フミ子S2。50市原　昇S5・千恵子S9。55上田幸一M41・キミT2・隆裕S19。89小野寺和一T11・昌子T15。69大津吉美S7・愛子S11。49奥山高市S10・信子S15。52大岩　修S24・茂子S26・豊S48・恵S49・登S51。102笠野フミT13。114川上トヨM45・保夫S13。番外地角丸　巌T2・チヨT6。87川地福三T8・シヅ子T7。83上條光一S7。22川嶋正次S12・美津S14・正美S42。85菊地春雄S7・寿子S10・千春S36・みよ志M43。26清本政敏S16・幸S18。95木暮則明S12・マサ子S16・巻子S47・松枝T3。39工藤忠作T15・若子S2。22山内　実(女)M35。76国枝　満T12・泉礎子T

14・由一S24・衣子S24・意久美S50・修行S52・律絵S54・祐弥S56。113草野昭雄S15・和子S20・誠S50。番外地久保野谷ウメ子M45。22工藤　健T12・容子S5。1小山芳明S10・美忠子S10。73佐々木チヨ子S9・京子S21。73佐々木次男S8・武子S9。98佐藤哲朗S9・勝子S19・広朋S43・久子T8。68斎藤義一T8・公子T13。番外地佐藤ヨシ子T10・関根浩史S45。3佐藤正美S18・昇子S20・由可S49・ワカM43。24佐々木広道S26。番外地佐藤　久S27。36清水貞一S18・留子S19。24清水徳行S24・孝子S25・喬S50・亜矢子S54・花子T12。31柴田猛夫T4・靖子T5。109芝　積S8・日出子S13。97神藤年枝T12。番外地陣尾千代子S31。107瀬戸良一T12・豊子S2。41清野耕補S16・フミ子S17・ミワM41。94竹田初枝M43・幹男S15・志保子S21・潜栄S46・哲朗S47・文恵S51。62高橋百合子S6・弘基S39。14谷口　豊T11・典子S3・彊（教高）S15・由利子S16・寿康S46・比沙子S47。48谷口政規S39・裕美S40・俊光S63。63東海林タミ子S15。90野間正男T7。35長谷川勝敏S23・好美S26・雅貴S48・潤S51・太希S60。19芳賀八重子S14。番外地羽野勝男S18。66藤江茂子S12。108福井三次郎M40・幸男S10・テイS14。106福井シナS4。5三木弥一郎T4・イサヨT11・順子S23・博子S25。61藤谷為蔵T10・美代子S2・明美S31。30松下とみM41・元久S13・千佳子S18・久美S42。21丸山ちかM39・鏡造S16・雪枝S19・佳子S42・葉子S45・典子S48。72益山　雄T3・マサノT11。88湊谷英美子S8。74松村　勲S10・隆子S13。9村松崇S18・勝代S17・アサノM42。92森谷シマ子S4・勲S30・真澄S35・友紀S59・拓己H2。79森谷今朝吉M41・日出男S10・光子S6・明美S38・忠美S43。80森谷今朝蔵T1。77梁川忠雄S4・道子S6。番外地山田清作S14・桂子S9。8安田　貢S8・澄子S11。83矢野あけみS24。7渡瀬正光S25・優子S29・弘也S52・理恵S56・春一T4・満美S4。54涌島タケT13・正成S21・郁枝S21・亜由子S48・奈央子S50・領平S53。

◇**西町**　5阿部マサコT11・博S34。番外地会田小太郎T5・愛子T12。8青柳アイT10。72井上すみM45。78井上一雄T5・ヨシ子T10。125入江徳彦S7。9入江義彦S15・貴之S50。125入江彦一S3・ケイ子S21・千恵S49。138伊藤久代M41。99伊藤岩男S4・ミヨT15。番外地伊藤　保S9・ヒデ子S11。5稲葉和哉S34・道子S33。54上田次

郎S8・美佐子S11。162内田数穂S22・智珠子S26・直希S49・貴子S50・三紀S53。82海老名民男S7・美代S4・隆史S32。**番外地**小原昭八S8・とし子S9。107大西正徳S18・マリ子S20・晋吾S45・公太S48・聡子S52。65奥山　勝S2・チョウ子S4。**番外地**大林政勝T1・みつ江T8。51大山満雄S12・サチ子S15・秀樹S44。7加藤重昭S15・映子S12・祐子S46。109加藤為吉T12・美世子T12・広幸S35・侑希S57・広美S58。142片山喜雄S11・光子S14・喜代江S39。100亀石弘人S16・喜代子S16・さとよS44。134北島松男S11・宏子S13。88岸本重市T6・ヨシ子T10。**番外地**熊沢良昭S16・京子S21・国利S49。56楠瀬信満S7・栄子S16・信一S38。**番外地**黒滝米男T13・きみ子T15。6小谷和子S6。117小松周平T5・ヨシ子T9。**番外地**近藤チヨ子T12・かおりS49。96小西清四郎T14・サクS4。45佐藤　勇T11・智恵S3。59佐藤吉徳M36・千代M43。**番外地**佐藤路一郎S16・ユキS18。44佐々木ヤエコT12。79斉藤広志S10・洋子S20・信弘S47。97作山常芳T5・しめ子T12。70作田　守S6・サツキS7。74作田モトM26。123佐藤　傅S8・和子S12。36佐藤好明S10・孝子S9・麻稚子S46。102斉藤善行S7・恵美子S8。103佐々木　満S16・八千代S20・敦S48・しのぶS50・愛S53。110白山秀雄T2。22島津キクM41。62清水　忠T10・冨美枝S6。**番外地**塩田満雄S5・フミ子S10。67宿谷義男M42・きくいT6・隆司S14・和歌代S23・宗良S28・香S63。57志賀軍一郎S3・明枝S10。145白土徳治S13。**番外地**鈴木信雄T3・ハツエT11。21鈴木ツマT10・啓子S25。128杉本金一（通称　金弥）T8・八重子T11。7須藤正一S14・加代子S16・孝文S42。103菅野繁樹S4・清子S7。69瀬川幹夫T12・和歌T12。5館沢トシT7。61立田次郎S18・勝子S19・裕己S50・琴美S51。**番外地**滝口　護S6・カツ子S6。137武田トミM43。112館山良一S23・町子S30・しのぶS49・良範S51・静恵S51。110多田繁男S24・春江S25・こずえS54・友彦S56。83千葉きみ江T10。10知野喜一S2。103辻井　清S18。5塘ユキエS3。149富田　功S11・テイ子S14・貢S39・都美S42。68東海林　衛S17・冨美子S20・まみS50。47中村政敏S2。48永田弘明S36・美貴子S38。158中沢三男M41・カツノT11・土屋典子S28・美絵S57・知未S59。103長屋智子T13・泰子M30。**番外地**中川　泉S13・美喜子S17・正子S41・秀紀S44。152二

蜂清次T15・ミヨS6。103能瀬常男S9・孝子S14。5野村喜代美S10・由起子S15。5野村ナツT2。100野村忠男S13・数江S17。113坂東秋義T11・照子S17。5原　良男S7・嘉代子S11。18広川　幸T15・畑山彰夫S23。59福井政雄T14・ふみ子S3。番外地福田信好S14・紀子S15。86深瀬惣太郎T14・トシ子T13。100福田邦康S12・美智子S15・のぞみS48。124松井良吉S11・秀子S10・文太郎T1。90益山弘三T13・操S2。3松本繁司S26・美智子S26・頼枝S53・久昌S53。5松永明美S35。1増田真一S31・慶子S33・太郎S58・次郎S62・大三郎H1。143松田　勇S19・敏子S22・美加S45・美保S47。93三浦てつよT4・勝子S10。105三浦勝広S12・海那子S18・弘江S47・幸代S49。21南　良雄S16・すゑ乃S18・利恵S44・早苗S49。114安田安雄T12。鶴子S7。64山口　巌S16・せい子S23・渉S49・純S51。46安江君子S2。37山本豊昌S16・英子S22・トリノM42。54矢久保登代子T8。25矢久保正信S19・幸子S23・美麗S48・瑞穂S51。85横井ミサヨT3。50吉川光枝T15。1山木敏行S20・由紀子S23・紀彦S45・茂S48。100渡辺信康S11・スミS13。60渡辺妙子S29。60渡辺よし子S3。

◇元町　23伊勢谷忠男S12・友枝S17。23伊藤繁之S6・アサ子S7。23伊藤モトミS7・関　弘S45・清S47・さとみS50。23浦　優S18・幸恵S20・美月S45。23上戸政春S22・良子S26・美智子S48。16遠藤　伸S7・梅子S12。23太田陸男S7。1小野　忠S9・美津江S12。23小野正和S18・治子S23・いずみS48・光江S50。23大西幸夫S17・功子S18。14金子成雄T6・ハナT10。23川上竹夫S3・やす子S3。23川崎文雄S12・悦子S22。1小玉浩史S39。23近藤義弘S7・文子S10。4後藤貞一M41・志きT3。5後藤　功S15・ミチ子S15・直樹S55・泉本イシノM37。10佐伯長正T6・キミエT8。23佐藤千里S3・和枝S3。16佐藤茂樹S29・玲子S31・樹彦S55。17佐々木清T14・喜代子S6・和幸S31・コトヂM33。1笹森憲一S27・静江S27・史郎S52・有紀S56。1斉木弘一S36・敦子S36。11玉置康夫S3・シゲ子T15・敏彦T43。番外地高橋保大T15・智恵子S5。23高橋ミサヲT3。6田中林作M42・冨美子T8。23富坂隆利T12・タミ子T11。23高橋幸祀S22。6中尾サカエT14。23波岸　進S25・幸子S25・美澄S49・舞S51。23西村　昇S11・芳枝S15。1福田成幸S10・静恵S14。10藤沢幸一S9・信子S20。23藤井好

子T10。２３堀　邦夫S21・ルリ子S21・由佳理H1。２３前田昌良S7・雪枝S11。２３松田　稔S21・祐代S39・稜S58・龍S63。２３南川忠夫S5・ヨシ子S9・清S34。１０峯野留美S40。２４村井清治T7・トミT14。２３森　章S8・フミ子S9。２３盛　武雄S7・みへ子S8。１７森島　脩S21・時江S22・志織S49・優花S51。２３森　和好S29・真裕美S39。２３安田養一S21・礼子S23・真樹S48。１山崎由也S27・陽子S27・宏美S54。４２李　文革S32・凤娥S37・広喜H2。番外地渡辺竹子M45。

◇天神町　２安瀬一好S2・国子S5。７伊藤　肇T12・タカエS6。６井上　勇S16・禮子S16・健一S47。５８太田止明S25・法子S29・弦S59・進S61・ハルエT7。１０６久保田敏子S12・崇博S47。１０９久保田　正T9。１９楠瀬信貞S5・波子S13。５高坂藤夫S19・和佳子S20・理香S50・拓也S54。８５佐野博嘉S6・キミS7。１４０佐々木　武S4・富士子S5。６酒井浩一S36・るみ子S36・隼S62・汐里H1。１００嶋田利夫T10・かほるS7・恵理S46。６新海和博S24・千佳子S25・直美S50・久美子S53。１３９芝　毅S11・和枝S10。１３９芝　月斗志S36。５穴戸　薫S7・ツヤ子S11・るり子S33。５鈴木　実S27・敦子S30・亮S56・智S58。５９菅原　弘T13・ミヤ子T15。１５杉原重太郎M41・君子T4。６関川正一S23・好子S27・和彦S50・直樹S53。３１竹谷慶造T7・モトT10・勝男S22。６田中　宏S18・桂子S17・郁美S51。５７武山兵吾S10・カズ子S16・智和S39。６千葉七雄S8・敏江S15。６千葉勝義S16・貞子S14。１２徳正益代S12。１８南雲通正S6・清子S16・蒲みどりT3。６中野力雄S21・幸子S20・克哉S55。５仲野最志S36・真弓S37・涼S63。６平岡正雄S8・丸子S14。９平岡盛次T11・智栄子S4・葉子S26。７２藤田　清S4・スミ子S8。１港　和子S3。２０三山良雄S13・恵子S24・宣章S54・好子S55・和秀S59。１３９森田吉助T11・和子S7。７８森田吉治T5・トメT11。３３森本重雄M40。６山木好明S18・政子S22・貴史S45・真理S49・末T4。３８山口　豊T13・タカS4。６山田　勝S17・トシ子S9・渋谷又一M41。１４和田信夫T11・タツ子S3。

◇水谷町　３８安住正秋S13・睦子S12。３８東　文嗣S13・詩子S17・香織S42。６８秋元一志S30・美代S32・志穂S54・未来S57・一也S60・恭子S6。３８東　仁S32・大介H1。６８安在清一S24・敬子S25・めぐみS47・のぞみS

51・ひろみS53。114伊藤愛子S2。2井口（通称放島）勝次M38。89伊藤キシノM44・武田鉄平S54。68岩沢　拓S13・慶子S11。119井上優秀S28・雄子S32・加奈子S57・雄貴S59・末奈子S61。42今井　博S16・ヒロ子S13・由美S53。42井上黄貴S11・治美S17・美佳S44・真希S50。21市原清司T12・ユキエT15・稔S30・良子S35・彩S58・健吾S60・麻紀H1。5石川幸一S2・悦子S8。72五十嵐　豊S21・由美子S22・文香S47・愛S48・寛S50。119伊豆田忠吾S8・アキS6。39伊藤長和S7・成子S12。141池田博利S27・美登里S29・摩依S57。117岩井　猛T5・マサ子T8・石川あき子S25・ゆかりS51・貴浩S54。132石田　正T13。68磯貝勝幸S25・節子S24・幸忠S51・友美S53・琢哉S54。38入江輝義S38・理恵子S40・亜美S63・悠里H2。38伊藤秀樹S36・志のぶS38。86石川信一S7・ミエ子S8。68伊藤順一S27・節子S30・浩S52・学S53・優S56。112宇佐美シズ子S7。141上野　猛S13・里加S44。119上野倉吉T11・ミヨT13・義一S39。118上戸清吉M45。18越前律子T11。141枝松泰彦S17・寛子S22・俊幸S49・尚子S51・伸明S53。76大築慶司S3・恵美S4。107奥山ぎんT5。119岡田ヨシT8。132岡崎春夫S25・美喜子S28・豊S53・誠S57。38岡田正男S19・美恵子S20・正敏S48。141及川マサ子S15・佐々木光則S40・智恵子S40・勇輝S62。104小野憲男S9・照子M43。132小川ハツエT2。118太神田敏S19・キミ子S25・伸昭S55・さゆりS56。38大野　稔T9・富枝T15。132小野真寿美S37。38太田花代S8。132及川エミ子T15。68小山田　清S10。38小川正安S19・トシ子S14・美紀子S46。132小野　辰S4。124神田重治T12・綾子T15。38金沢智子S17。38金内正松S5・よし子S6。57加藤千秋S5・陽子S9・ヤエM38。85梶原勘治S7・カツ子S10。101上村政雄S13・幸子S16・和永S43・政二M42。68笠原良雄S14・綾子S15。38川口修史S39・寿栄子S37。38木村　登S9・かすみS13。54木村光信S19・千代子S18・陽子S44・明美S45・正和S51・康子S61。54木村正三S26。105木村和三S22・律子S20・祐太S50・隆児S52。68北郷郷四S13・リツ子S15。38北川辰夫T15・マサS5。58菊地芳子T4。118木村行光S11・君子S14・和男S37・サトT3。55工藤繁司S9・富美子S14。63桑原定雄M38。63栗宇　進S17・和子S18・敦也S45。33小島芳市T5・ヨシエT7。3

8小島京三T9・信子S4。35高坂行男S9・恵美子S12。93後藤綾子S18・真美S42・信之S44。67小林サタM41。20小林　操T14。132小松田みきよS41。38佐藤久治T14・カヅ子S8。38佐藤隆子S12。136佐藤敏雄T15・古野S7。132斉藤　一S7・昭子S15。68斉川鉄毅S11・文子S16・高橋佑輔S59。132笹原キヨミS13。38沢野留吉T5・フチT4。58才郷スズヨT1。21作田利之T10・昭子S2。68佐藤市雄S9・津佐子S13・忍S47。38佐古勝美S41・睦美S44。1佐藤松子M36。119佐々木藤枝S8。35四宮敏晴S17・和子S19・みどりS45・健治M39・はなこT1。141城岡昭男S9・令子S12。38嶋津　博S18・ミエ子S23・修一S43・勇二S47・満S51。132芝　義範M37。68の30嶋田和之S26・玲子S18。132神藤マサ子T12。68菅原　晃S17・和子S19・紫S44。134菅原二郎S2・利枝S2。56須藤益男T13。129須藤武夫S24・真知子S30・勇S50・清美S51・勝S53・学S57。132住尾光子T11。119菅原国雄S14・美津子S24。130須藤益太T4・アイ子T11。42鈴木幸江S42・崇央S62。100須田信宏S30・利津子S45・優子H1・琴美H3。132関川マサ子T10。132関　正末S20。132武田雪江T3。68高橋正一S12・フジエS15・典靖S47。38高橋久太郎S3・マツS7。118高田　収S12・幸子S14。45田村好彰S6・文子S10。95田代　常T13・サトS5。68田中　栄S10・美知子S13・貢S45。35谷本　武S17・照子S18・ミノルT7。118高田秀幸S5・春子S7。68田代春蔵S15・幸子S15。132谷口誠次S20。148田村　博S5・孝子S7。12高橋　旭S13・孝子S16。122千本正好S19・八重子S24・薫S48・晴美S50・友恵S51・邦明S57。122千本悌蔵T4・よね子T8・直行S23・愛子S16。68千田　博S31・千恵子S34・朋也S55・明菜S58・彩菜H1。132猪　洋子S14。38冨永和子S3。11中川長一T11・照子S3。38長尾国善S10・富美子S18。103中村　弘S10・すゑS9・一人S36。38中沢　真S18・文恵S23・克巳S51。69西村徳男S8・栄子S14。37二峰政好S3・スミ子S13・真由美S44。68西浦　哉S41。38沼田久雄T7・トモ子S5。128野平広行S31・貞子S32。137長谷見幸三郎T8・西村彰光S32・真弓S30・王江S58・仁江S59。132歯黒チヨノT3。28福井憲照T1・タカT6・稔晉S16・三千代S7。119古川国雄S5・フサ子S11。38細川浩昭S35・幸子S34・美幸S63。131松田　貢

S11・美智子S14・智恵S45。64前田篤秀S15・せい子S15・真子美S39・智行S42・ミキT5。116松本幸一S8・幸子S10。142横　国幸S7・房子S9。63真坂貢雄T15・節子T11。68松橋義昭S18・りよ子S24・かおるS48・英樹S51。68松田秀人S33・司S33・梨桜S61・洋輔S62・夏葵H3。73水戸部元次T8・タエT10。70溝江定春S2・ミサ子S6。38村井貞男S29・和子S33・優也S53・優樹S56。88森　輝昭S6。132森谷　誠T7・ミヨT12。97森谷良子S12。42森本勝夫S6・道子S13。86森島八重子T6・千暁S44。111盛　とくT10。38森本ミエ子S8・丙金S8・文和S48。42森　浩S20。132山本時子T5。42山田義広S30。34安田徳三郎M45・アイ子T6・ヨツ子S18。141山内芳夫S5・栄子S11。17柳瀬政則S6・正子S11。35山下庸一S2・英子S6。68山口良博S26・佳代子S29・朋子S54・祐司S57。38吉田一夫T4・ちゑ子T7。38横山照雄S32・千明S37・愛香H1。38米沢谷　悟S5・秋枝S7。132横山徳蔵T12。4渡瀬　守T13・トモエT13・松男S25・幸枝S24・舞子S53・晶子S55。144和田豊一M41・さだM42。132和田八郎S15・千鶴子S29・幸子S55。

◇新町　244安藤正蹉S12・信子S14・悟S41・志保S44。208安藤ヨシノM45。337天野美代子S9。411荒井昭則S17・初子S20・昭一S44。100秋葉勝夫S21・妙子S25・公範S52・則子S57。332秋葉良治S14・文子S14。187秋葉久米吉T1・ミサ子T8・久雄S20・美枝S25・基樹S48・美香子S52・俊樹S54。350秋葉　寛T15・一実S31・潤子S29・実行S54・孝行S59・俊行S61。132新井忠之T11・節子S3・卓也S59。149穴田隆蔵T2・トメT11・勉S24。130赤堀　俊S11・初枝S15・仁重T5。274浅野久松T2。412秋元隆雄S27・美代子S6・めぐみS47・昌幸S49。274安立タマイT5。283秋葉英夫S14。217有田千里S29・茜S60。274秋葉初恵S45。404赤川ナカM45。274浅野多利治M35。411会津靖朗S36・瑞恵S37・理奈S63・貴大H3。114五十嵐定男T10・トツエT12。274今井タノM31。404石神ステM33。217井尾　茂T12・ヒサ子T13。117今田謙蔵T14・登己S4。43伊藤キク子T14。367石神　勇S2。211石塚孝一S9・朝子S13。221今井利次S13・ケイ子S16・神S46。216今井新太郎M45・ミサヲT9。228今井　孝S5・恒子S9。227井尾勝義S18・アキ子S20・秀子T1。39

7因　逸雄T7・千代子T10。406因　好友T6・ヨシ子T13。404石川キヨM35。91伊藤義一T7・勝枝S4。274井上春雄S17・秀子S17。274五十嵐長蔵M41。334井上　貢S25・美恵子S26・淑美S55・瞳S61。441伊並志磨男S31・しげ子S34・遼太郎S57・葉月S62・岳S63。404入江一美S27・由美S29・洋加S54・基之S55・真代S57。274市原雅幸S47。80生田浩之S42。404伊勢谷サタニM44。78猪田俊彦S11・康子S13。64今村葉子S43。146今井キリM37。261伊藤雅彦S35・美保S39。95井上道男S13・悦子S13。77伊藤弘子S21。274市岡ヤエM36。447宇野　肇S6・文子S7。139上高　巌T11・ふさT10。77梅木郁男S21・時子S22・直美S51。84内田敏宏S22・一江S22・山香S54。274内野しんT13。76上田節子S24・舞S50。280楢西三郎S7・ハマ子S9。284氏家　敦S11・ヨシ子S15。334上戸忠男S17・貞子S21。411薄井　實S17・サキ子S17・静子S42。274浦田秀夫S18・裕子S25・奈穂美S52・美佳子S54。201海野　功S23・幸子S25・慶太S50・五月S53。274上田吉明S26・裕子S27・岳彦S55・光S60。76遠藤アヤノS6。81遠藤吉吾S3・ハルS4・広光S35・弘享S37・一男S33。283江下農大男S13。411遠藤秀夫S30・砂由美S34・功樹S63。203遠藤和義S32・文子S24・光一H4。255久沢　久S10・春子S11・洋子S37。153大沢歳夫S5・富子S12。180大木アキS11。163長内伸一S12・照子S15。146小熊　清M43・ヨシT3・俊徳S10・則子S14。278大神田登久雄S13・一寿S41・秀明S43・亜紀子S44・勇樹H1。77大神田光太郎T9・マサ子T14。93小笠原幸夫T15・たき子S7。210大江マツノT7・ユキ子S16・吉春S24・ユカリS47。64及川由美子S39。106大津豊吉T11・美枝T15。411大村　均T10・信子T14・明S24・禎子S28・真採子S50・美奈S54・悠規子S57。411小野健正S27・都S29・望S56・円H1。360小野康一S27・三千枝S25・康之S49・裕美S51・ちひろS57。231小野利明S16・絹子S18。363小原敬明T12・サダT14。306小野寺陽五郎S8・愛子S5・賢治S33。274大浦勝司S25・幸江S29・貴史S54・雅広S57・桂S61。77大塚正雄T9・セツ子T15。411鬼柳秀雄T11・みのるS3。349岡崎行雄S28・浩子S34・馨奈S58・幸花S61。274大倉一男T9。274大橋正一M45・キクエT3。274岡林キヨM45。274小山田まさT2。274小野せつM37。274

太田音松M45・マツ子T1。404大山ハツエT3。363越智清美S42。374小野真資S34・洋子S40。275太田幸子T13。411太田一男S34・文恵S40・笙子H2。411大和田　栄S18・一栄S24・裕S53・綾子S55。157織田政幸S27・真恵子S29・めぐみH2。404太田美智子T9。76大平芳人S37。77奥田幸治T12・まさのT12。274太田カメノT4。162菅野　浩T14・和枝S2・キヌM33。133菅野福治S10・幸子S11。253菅野　守T12・美枝子S3・龍雄S31。171菅野富司S12・久子S11。274川嶋秋三M37。411亀田正衛T4・ふ志のT8・美恵子S16・明希子S48・広次S49。309加藤勇吉S4・せつ子S7。426加茂光雄T8・シヲルT11・みさをM34。194笠原秀樹S30・恵子S35・美紗S62・友樹H1。100川田時一S3・ミツ子S3。176加藤己季夫S4。372河本二次男S15・トメ子S20・祐幸S43・キミコT3。404金枝サキM38。274浦テル子T12。80菅野豊幸S33。405加茂　隆S25・あつ子S24・まゆみS51・正美S54。274加藤政勝S39・和美S39・史織H1。103河合芳忠T9。77橘井順二T4・はる子T11。287北原和義S23・千寿S23・大S49・志S51。345木明柱三郎S9・キヨS9・ヨシノM44。245木村英克S18・恵子S23・紗也佳S61。404菊池　融M43。411北郷晃治S4・栄子S13。404北郷こはるM38。283木村啓二S12。404菊地あさをM43。162工藤　生T9・文雄S31。297黒沢豊春S2・スエ子S3。334工藤重二S11・勝枝S19・勝也S48。61工藤忠司S13・朝子S17・秀樹S42。152倉内　誠S9・ヤス子S14・健一S46。109呉羽　博S12・高子S16。167工藤弘美S34。274緯内　博T7・愛子T11。80久保正行S18。110工藤儀一S16・倫S19。119小玉　徹S15・ヒロ子S14。338駒根金市T5・みつえT11。33今野康助T13・キミT15・宮治S28。411後藤サタT13・春光S25。411後藤義人S25・和子S25・和人S59・大樹S61・公樹S61。344小林哲雄S23・志津子S23・聖子S55・哲也S57・ハツエT5。334小林かねよT7。272小森和巳S2・和代S7。274小西　直M45。179小谷英充S33・典子S34・音絵S59・詩織S61・梨純S62。404今野一雄T2。274小松ツヨM39。367近藤広子S34・樹里S56。77近藤純一S24・美恵子S26・まり子S51。76近藤淳子S30・奈都美S57。76今野一雄S39。88小嶋博隆S45。404金野義雄T3。214佐藤　昇S27・喜久枝S26・統一S51・学S53。21

3佐藤美津子T12。100佐藤　弘S29・百合子S37・愛S61・誠S63・勇介H1。77佐藤松男M40・シノブM43。274斉野美代T3。364佐京俊夫T13・富美子S5・洋輝S31。389佐々木高治T5。103佐々木　隆S25・智子S28・智春S54。411佐々木金治S12・緑S15。388佐々木高雄T1・ミヨT9。274佐藤ハナM36。411才郷正春S16・葉子S16。103佐古點男S12・ミツ子S18・つぐみS47。404佐藤さくのT12。76沢田　巌S3・美代子S12。411斉野好道S31・律子S33・奈南S63・詩保H2。274佐々木ハナM36。234佐藤樹子S40。404佐野ミヨT3。404坂下利行M45・404佐藤ユキT6。81佐藤年光S42。100坂本健児S13・富美子S15。411佐藤盛市S19・早苗S18・奈美子S50。411佐野邦弘S30・雪子S32・吉輝S57・千春S59。340佐野正男S5・房子S11。204寒河江唯彦S20・らん子S23・淳子S50・章子S52。338島影　勉S14・則子S18。76渋谷　勇T3・勇二S34。418渋谷　昭S4。274白上小治郎M33。81塩田ゑいM44。168新谷礎士S16・千鶴子S13。166志賀方則S11・美代子S16。454渋谷武志S8。334清水聖治S22・久美子S22・秀幸S48・延枝S49・康弘S54・良憲S56。159渋谷弘昭S21。404渋谷きみT4。274白戸キセ。267菅生尚道S19・美重子S18・匡倫S49・充恵S51・敏子T11。274菅野岩男S23・忠子S19・めぐみS51。77菅野チヨM44・千枝子S27。15鈴木　栄T10・照子T15。207鈴木ツネS16。329須藤岡男S5・フサS7。420須藤幸雄S5・秋子S10。334杉山清春S8・カツT15。80鈴木慶樹S34・まゆみS33・ゆりあH1。411鈴木幹雄S33・美智S35。363鈴木順子S29・健太郎S56・陽介S58。179鈴木朝恵S45。341関下佳男S6・芳子S6。404瀬戸たけT2。103関　智S40・久S44。374高木静勝T5・ツワT9。387高木證市郎T7・久子T12・久美子S27・祥雄S47・はなM34。239高橋正弘S13・美佐子S15。404高橋ハル子S3。283平　勝治S14。192高橋　淳S21・幸子S20・真紀S48。230高橋和一S4・カズエS8。265只野博之S33・純子S35・優斗S62・あゆみH2。154高橋妙子S16。274高橋　進T2。484高橋秀視S24・留美子S23・理恵S50。113高正　清S21・恭子S22・一美S44・美幸S47・秀基S51・雪子T9。96高正末吉S5・アキ子S6。94高正安孝T15。215竹村文雄S4・イミ子S8。252高田正之S9・ミサ子S10・美和S39。411

保　武雄T9・セツ子T12・啓子S27・秀樹S47・純子S49。411立石健一S6・栄子S9。11玉川省二S9・弘子S14・祐二S60・ツヤM36。76山口秀夫S11・フサ子S15・長之助M42。25高田浩太郎T6・喜美枝T12。332高橋哲S42。283武山征司S13。343多田重美S14・トヨS17。77高橋義則S33・珠美S36・魅香S59・杏寿華S60・扶弥S63・真也H2。274高橋正孝S22。274高橋サダT3。364千葉哲雄T4・ケサT13。50千葉憲雄S10・和江S13。86千葉弘美S29。245千葉セツT11。77千葉恵里子S28・美咲S50・正義S56。77姉　信幸S15。274上屋晴M34。274塘　初栄T2。456辻本勝義T2・ハツ子T7。100月居政道S10・洋子S10。404寺尾チヤT6。235戸井佳穂S22・文子S23・敦子S50・ツヤ子T5。81戸島久子S11。283富田勝典S17。274東條末吉T12。404徳止とりM30。218波　徳治S7・静子S11。238仲野正幸S5・君子S11。164中山　康S9。109名取寿太郎S7・久子S9・希志子S44。411永田久雄S12・ミネ子T13。342中村宣成S7・静江S9・仁美S38・ヨシエM39。110南雲忠良S11・マツ子S16。274仲野とすいM40。148中野梅子T13・文子S33。281中村政昭S11。64中浜敏明S25・レイ子S27・由美恵S53・聡S58。103中津　雄S44・弘美S47・舞H3。274鳴海則雄S25・玲子S27・亮S52・誠S55。274成田喜市M41。274仲野藤助T2・美代子T6。328二瓶好則S8・静子S13。404仁藤きのT6。453西村　敏S34・泰子S41・美穂S60・美香S63・化子S9・100西田幸一S42・あゆみS43。274沼上真理子S42。334野村　武T8・ハツエT14。312能瀬キヌT8。274能正テツT1。100能正政覚S23・のり子S25・睦香S49。100野村律子S24・一美S48・友美S53。116春木光男T2・ヨシ子T5・伸一S17・ヨシ子S21・るみS49・光一S54。212春木法幸S18・由紀子S21。170芳賀吉昭S9・恵子S10。440播磨あいM40・生一S9・アサ子S13・裕子S41・映子S43。105長谷川　清S17・りつ子S21・知幸S48。77林　アキT10。274畑　シゲヨT8。324畠山ハルヨT9。404林　キヌT3。404長谷川浅次M43。300花本富上夫S39。283林康男S21・富美栄S20・加奈子S49。411早勢　昇S25・多美子S26・智香子S46・友香子S49。150平田多喜男T13・ミサヨT14。225平井門治T14・マスエS5・聡S56。361曳地貞雄S8。178日笠　学T13・ユキ子T14。40

4平山なつM42。274平山一好S24・サチ子S27・美千代S50・悟志S59。326福井豊之進T9・シズイT11。484
藤原武彦S13・宇多子S13。274藤原すみ江T2。274藤田きよのM36。227藤田敏子S16。274福田秀雄M44・
ミツT7。274藤井タケヨM43。404不藤タケM36。404福本キミ子T2。332深滝幸一S33・真里子S35・杏里
S56・真衣S58。324堀　清T15・ヨシ子S12。76本多サダエM45。352堀江春代T12。179堀嶋英俊S40。274
堀切ヨエT1。95本田淳子S44。404松原春雄T6。287増田富士雄S11・晴美S14・孝S42。104松本章一S8
・道子S14。404松岡たつM37。83松田カツS5。404松井ヨシノM43。95松浦久信S45。421宮崎保男S9・義
江S13。411三浦キミT11。173三沢明子T14。129溝口富美子T13・健一S25・裕子S26・幸生S48・美生S53・
大生S55。287宮部正彦S5・道子S10。404港　みさをM36。280宮島常祐S11・儀子S15。242村上　巌S13
・久美子S16・美香S41。122村松　栄S14・智恵子S14。274村井ヤスエT2。77村松千恵美S41・元S62。13
5目谷　健S28・真由美S30・祐太S61。232森谷やちよT10。404森谷ハギノM36。322森　正章S3・セツ子S
7。334盛　克巳S17・恵美子S21・保宏S48。89安田徳雄T15・定子T11・謙芝S53。375安田睦子S4。196
安田徳見T15・俊子S4・奈良つまM44。404矢久保　寿T8。274山本フジT3。274安田きみいT2。274安
江政子M41。411安田利春S23・恵子S22・春彦S44・恵美S46。77大和キミT4。81山本ツイT11。36山本　勲
S16・直子S19。175梁川寿正T3・ハナT11。219川口ハツエT13。334山下　力S22・ひさ子S24・薫S54・龍
S55。208山下六郎S7・麗子S8。315山上キチT4。78山乙　覚S5・和子S6。281山川慎治S9・孝子S
12。404山崎チカM27。280山名卓二S9・美千子S10。404山本浩正S37・徳子S35・貴代S63・一貴H2。33
4山本洋一郎S16・弘子S23・小百合S47・梨恵S55。160横山　茂S8・タツ子S15・和美S40・早織S43。81吉田
政喜T14。和子S2。334吉田信征S23・美枝子S25・美香S48・貴紀S51。183横倉　栄S5・智恵子S7・智美S
45。324横井ノリ子S18。404米沢キタT6。100吉田恭雄S33・真理子S37・愛恵H2。144了正正一S3・百
合子S7・信夫S31・紀子S34・梓S55・舞S57。404和田キタT6。359渡部　保S10・昭子S17。76渡部益一T

6。274若原孝雄S4・三津子S28・孝S57・雄S59・詩織S61。404渡部　新S3・キヌS3。

◇上丸　63小野喜一T2・志めT5・忠志S14・豊子S17・恵治S40。49木村喜代治S8・みさゑS7。55須藤吉夫S13・智弘S40・香S40・ミツ子T8。7野平松雄T13・多美子S4・延広S30・早苗S40・春美S60・慎二S62。

◇南丸　40井上富秋T8・チヨT11。3大友正一T15・リュウ子S7。271小野　豊S4・志恵子S10・満S35。126小川国男S7・ツルM44。103菅野正司S5・恵子S13・英樹S38・正S42。208加賀昌逸S6・ミツ子S8・宏S40。35高橋哲夫S3・はる子S5。119林　七郎S15・恵美子S16・好信S44。7松橋フジT4・江渕恵美子S21・みゆきS50・雅貴S52。

◇武利　74秋葉長一郎T9・静子T12。35荒川博一S39・笑子S11。61小原徳一郎T11・まき枝T14・樹彦S29・敬子S31・里依S56・憂平S63。143片山義正S18・三枝子S20・まゆみS45。9佐々木亀雄T2・徳枝T6・勝貴S22・奈津子S27・勝雄S48・奈美S50・ひとみS54。37渋谷栄三T11・松子T14。67滝口庄七T4・節雄S20・幸恵S27・吉弘S51・睦己S53。36福田勝幸S4・智子S5。38福田隆夫S32。

◇上武利　190稲葉　満S4・富子S8・和哉S34・道子S34・トラM35。272上野義紀S28・洋子S25・邦彦S52・真理S52・威信S53・裕美S55。261上野善博S32・一恵S32・貴博S58・瑞恵S60・恵理S63・久子S3。200植村一雄S14・滑子S17・真一S45。180榎林徳美S13・はる子S19。174大神田春光T6・キミT9。112片山　巌S8・ヒサ子S12。83片山政男T12・八重子T15・勇二S29・美代子S30・友和S54・昌恵S57・真希S62・祐華H1。188木村　信T14。160佐伯民雄T14・ヨシ子S6。200佐藤　勝S14・直子S15・ルカS46。132高田　浩S9・ミサヲS12・浩一S39。180徳正しんT7。192野村あい子T7。153米田栄治S21・尚宏S55・利恵S56・キサT3。76長谷川信義T10・ユミS3。番外地羽場正義T15・テル子S5・美幸S37・イヨM41。421服部和幸S30・トシ子S35・和人S56。246福田正則S2・房子S10。189渡部義次S27・悠子S30・華子H1・百子H4・ヤエ子T10

第五編　産業経済

第20章　湧別原野の開発

(1)　殖民地の選定（常用漢字は「植民」であるが本章のみは「殖民」とした。）

明治一九年一月二六日に開庁した北海道庁は、将来の拓地殖民計画を立てるうえから、道内にどのくらいの農耕適地があり、何万戸ぐらいを入植可能であるかを調べることになった。

これを第一次殖民地撰定事業といい、道庁技師内田瀞（きよし）、十河定道を殖民地撰定主任としてさっそく同年から着手し、二一年には調査員を一二組に増やし名状できない困難を経て、三万円を費やして二三年に終了した。この第一次は広い原野だけを対象としたもので、その成果は「北海道殖民地撰定報文　完」として二四年一月に道庁から刊行されている。この事業は、報文で「事実ニ多少ノ粗密アルハ調査ノ難易地勢ノ異同アルニ由ル」と述べているように大まかなものであったが、北見国諸原野は内田瀞と技師試補柳本通義が調査監督となり、アイヌの人たちを案内として二二年に調査が行われた。丸瀬布地方はこのとき、中湧別ナヨザネ川以奥の「上湧別原野」の一部として、天神町・南丸・早瀬橋・武利までが将来の殖民予定地に選定され、上湧別原野の総地積は一四二〇万八〇二五坪（4736ha余）とし

ている。

殖民地選定は、まずその原野の概況を観察し、見込みがあれば地勢、面積、土性、気候、植物、用水などを調べ、農耕地にするとか牧畜地に当てるなど方針を定め、売り払いまたは貸付するに当たっては区画測設が行われた。

この区画測設はアメリカの殖民区画に倣ったもので、まず将来の幹線道路を予定する幅一五間（27・27m）の基線を設定する。丸瀬布の場合をみると大通り（国道）が基線で、この基線に併行して三〇〇間（545m）間隔により幅六間（10・9m）の北一線、南一線といった「線」を設定する。次にこれと直角に元町の木芸館の所を一号とし、やはり六間幅、三〇〇間間隔に東一号、西一号といった「号」を設定する。この三〇〇間四方を中画といい、これを一五〇間×一〇〇間ずつ六つの小画に分け、各線にそって基点ゼロ号から小画ごとに一連の地番を付けるのである。

※この線は都市の条、号は丁目に相当する。ただし条・丁目は一町（109m）間隔。バス停などにおける「四号線」とか「二十号」「東一線」といった呼称は、この殖民区画の号線を指し、旧住居表示の「ムリイ基線三十番地」というのもこの線番によるものである。但し南丸の一七号」は七号駅通に因む通称地名で、殖民区画とは関係がない。

▽大画＝九中画、九〇〇間四方、八一万坪（二七〇町歩・ha）大農や農場用

▽中画＝六小画、三〇〇間四方、九万坪（三〇町歩・ha）中農用

▽小画＝一五〇間×一〇〇間、一万五千坪（五町歩・ha）標準農家一戸分

殖民地に選定された北見地方の大原野の区画測設は、内田、柳本両監督のもとに明治二四年に行われ、下・上湧別原野のうち今の遠軽町豊里までが「湧別原野」として一二三四戸分が測設された。このうち三〇〇戸分が二六年一二月二八日に開放告示され、翌二七年高知、徳島など四団体が入地した。これが北見地方における団体入殖の先駆けである。

このあと道庁は、二九年五月二九日「殖民地撰定及区画測設規定」を制定し、第二次の殖民地撰定事業を興した。北

見国はまず、道庁事業手河野常吉を主任として二九年一〇月三日から一一月一五日まで四四日間を費やして殖民の状況を調査させ、その結果は『北海道殖民状況報文　北見国』（明治31年）として報告されている。上丸や白滝原野、上武利はこのとき将来の殖民予定地に選定されたものだが、測量も区画測設も行っていないため、次のように述べられているだけである。

紋別郡湧別村（抄出）

野上駅舎以南湧別川及ビイクタラ川上流中央道路ニ添ヘル狭長ナル平地ハ未ダ貸下ゲズト雖モ遠カラズ移民ヲ見ルニ至ラン

第一次はいずれも狭い土地ばかりであり、区画測設も第一次に比べると能力は劣りながらも逐次進められ、やがてマウレセプ原野の開放を迎えるのである。

ところで、特定地など次の(2)節により開放することが決まると、植民予定地内の大径立木（可用立木と称した）を売り払い処分した。径三尺以上もの大木は入殖者の手に余るだろうという配慮らしい。マウレセプ原野の可用立木は秋田木材に売り払われたといわれ、明治四二年から四三年にかけて造材を行ない、湧別浜へ流送された。これが移住団体長の仕業と誤解され、開拓古老座談会などでは「団体長が先発で来て、三尺とか五尺という良い木は皆売り払ってしまった。わしらが入ったときはその根株と、尺五寸ぐらい以下の木しか残っていなかった」という恨み言が聞かれたものである。



三重団体の開墾風景
大正７年　〔高田藤夫氏より〕

(2)　丸瀬布地区の原野開放

区画測設から所有権まで　殖民地に選定された土地が入殖者の所有に帰すまでの手順は年次によって違いはあったが、明治四一年改正の国有未開地処分法によれば、おおむね次のようになっている。特定地とは「団結移住ニ関スル要項」ハ…総戸数ニ応ジ特ニ貸付予定地ヲ設ケ」〔団結移住ニ関スル要項〕る土地を指す。

(一)区画測設の予告　マウレセプ原野の例をとると「明治四二年度に区画測設を行なうので、入地希望者は心掛けて下さい」という旨の同年五月三〇日の道庁告示がそれに当る。

○本年の殖民区画測設予定箇所　本年新に区画を測設する殖民地予定は左の如くにして、去る五月三十日北海道庁告示第二百八十六号を以て告示せり

北見国紋別郡上湧別一三二三町三三一〇（イクタラとマウレセプ）〔殖民公報〕

(二)区画測設の告示　前(一)号の原野は殖民地区画を設定し、払下げの手続きは追ってお知せするという告示。

○北海道告示第六百三十七号〔殖民公報〕

明治四十二年五月北海道庁告示第二百八十六号殖民区画予定地ノ内区画測設殖民地ヲ設定シタルモノ左ノ如シ（抄出）。但シ特定地売貸地ノ区分出願期日ハ追テ告示ス

明治四十二年十二月十七日

イクタラ	小画	一四六	一、七九七、三六三坪
マウレセプ	同	七五	八三四、六九二坪

（七五区画　二七八町二反三畝〇二歩）

これと合せ、区画測設を行なった各原野の地理、土性、気候、植物などの概要を殖民公報で周知している。

(三)開放告示　(二)で告示したマウレセプは公共用地などを除き売払地又は特定地二七二町歩を開放し、願書は何日から各支庁で受け付けるという告示。ただし、移住団体に貸付する特定地は、概算測量のみで開放告示を行なって予定存置願を受け付け、区画測設を行なったあと予定存置を許可する方法もとられた。

○北海道庁告示第九十五号〔殖民公報〕

明治四十二年十二月北海道庁告示第六百三十七号ヲ以テ公示セシ殖民地中北海道国有未開地処分法ニ依ル売払地並特定地ヲ左ノ如ク設定ス、願書ハ本年二月十五日ヨリ所轄支庁ニ於テ受理ス（図面ハ北海道庁及所轄支庁ニ備置ク）

明治四十三年二月十日

特定地（略）

売払又ハ貸付地（抄）

マウレセプ　二七二町〇反一畝一二歩

(四)現地視察　入地希望者は道庁か支庁で一個所あるいは数個所の殖民地区画図の交付を受けて現地視察を行ない、適地であった場合次により出願する。

(五)A　売払地　二〇町歩未満であれば、一町歩につき四円五〇銭でだれでも払下げられたが、投資目的防止のため起業年限の半ば（六年なら三年目）まで四〇％を開墾しなければならないという条件があった。三〇町歩（中画）以上を払下げるには、直接国税五円以上を納めていることが条件である。

(五)B　貸付地（個人貸付地）　個人入殖は府県知事の移住証明書を受けて出願し、一戸五町歩を標準として五年を成功期限に無償で貸付された。

(五)C　特定地（予定存置）　団体入殖者に対する配当予定地である。例えば宮城県の移住志望者二〇名が北海道団結移住規約を作って連署し、県知事から移住証明書を受けていたとする。総代（団体長）が、道庁の図面により候補地を視察し、南

丸の特定地二〇戸分を適地と認めた場合「三年以内に二〇戸が入地する予定ですから、ここを存置してください」という申請を出し、書類に不備がなければ入地しても宜しいという「予定存置許可」が出る。初年度に三分の一以上移住することが条件でこのあと一応入地者がそろった時点で各戸貸付申請書を取りまとめて提出、貸付指令（入地指令）を交付されるのは前記（五）のBと同じである。この場合、予定存置許可は二〇戸でも、実際の入地者が一六戸しかなければ、残りの四戸は返地し一般貸付地として扱われる。また、一六戸は三カ年以内に入地すればよいのであるから貸付指令書の日付は団体員によってちがうこともある。

(六)成功検査　無償貸付を受けた土地が五町歩とすると、二〇%の薪炭備林存置が認められていたから、五年以内に四町歩を開墾すれば無償付与される仕組になっていたが、毎年一回支庁から成墾の状況を現地調査に訪れ、これを成功検査と称していた。

※団体移住にあたっては、各戸貸付申請（移住規約には二〇人が署名するが、入地の段階では一〇人ぐらいに減り人数を取りまとめる苦労）とともに、成功検査は二つめの大きななやみだった。すなわち、一旦は入地着工したが、五〇歳の開拓者が中途で放棄し引揚げてしまった。そのあとを、ある家の二五歳になる次男坊に開墾させたが、これでは成功検査は通らない。止むなく他部落から五〇歳恰好の家族に謝礼を出してきてもらい、代替人に仕立てる。こうした事例は少なからずあった。（大正五年六月二日三重団体）一着手検査ノ都合ハ谷本ノ顔若キ（代人井野常雄）トテ一寸ゴタツキタル外ハ無事円満ナリ」というように、苦労の一端が偲ばれる。

(七)無償付与　所定の開墾が成功すると、再びその貸付地の実測が行われて貸付者に無償付与され、国有未開地だったのが農地として登記される。しかし転売防止（開拓者の定着策）と思われるが、付与後一〇年間は国（内務省）が所有権を保存し、その間地租（固定資産税）がかからない（免租）特典があった。この一〇年という期限はその後改定されたらしく、付与と同じ年に入殖者に所有権が移転している事例もある。

この時点で原野ごとに登記の順序に従って登記地番が付され（マウレセプ原野一二八番地など）これを住居表示に用いて

いる例も多くあった。

(八)所有権移転　付与後国が所有権を保存していた土地を、入殖者に所有権を移転する手続きで、これを「年季明け届」（中村勇日記、昭6930）と称していた。これにより名実ともに晴れて自分の土地となり、地租の義務が生ずる代り、売り払うことも担保にすることも自由になるわけである。

殖民地は以上のような経過で処分されるため、それぞれの文書によって面積が相違する。すなわち前記の

(一)は周測程度の極く大ざっぱな面積

(二)は区画測設した殖民地総体の面積で殖民地区画図の合計と同じ

(三)は、(二)の殖民地総体から公共用地（学校予定地など）道路・墓地予定地や河川敷地を除き、実際に売払いまたは貸付地として開放する面積

(五)Aは売払いするさいに実測した面積で、支庁の売払実測図、町の旧土地台帳表示面積と同じ

(六)B・Cは各戸貸付の面積で、(二)の殖民地区画、支庁の原野毎区画地整理簿と同じ

(七)は付与のさいの実測面積で、支庁の付与実測図、町の旧土地台帳表示面積と同じである。

一町歩＝一〇反歩　三〇〇〇坪　約1ha
一反歩＝一〇畝歩　三〇〇坪　約10a
一畝歩＝　三〇坪　約1a
一八町二四二一は一八町二反四畝二十一歩の略

マウレセプ原野一次開放　マウレセプ原野というのは、今の天神町・南丸早瀬橋・武利以東、遠軽町岩咲内に至る区域の原野名である。このうち天神町・元町の一号・新町以東の現市街地や金山の大部分を含み湧別川左岸一

三号までの一帯は、明治四二年五月三〇日道庁告示第二八六号によって、四二年度の殖民予定地となり、奥野直吉、尾崎昇両調査員によって区画測設が行われた。その成果は同年一二月一七日道庁告示第六三七号をもって公示されたが、地積は七五小画（七五戸分）八三万四六九二坪（二七八町二反三畝〇二歩）となっている。このとき今の市街大通りを基線、元町に一号を設定し、北一線・南一線・東一号・西一号というようにして区画が行われた。次いで四三年二月一〇日道庁告示第九五号により、右のうち公共用地等を除いた二七二町〇一一二が売り払い地または貸付地として開放され、網走支庁で三月一五日から受け付けが開始された。

マウレセプ原野はこれよりさき明治二二年に、一一筆三六町二反一畝一二歩が売払地として貸付され、一～一一番地の登記地番が付されている。

マウレセプ原野　地番　一番。明治十一年法律第十二号により明治二十三年六月二十七日許可。昭和二年迄免租。目的、雑用地。（所有権）保存　内務省。土地台帳法実行により昭和二十四年二月十九日賃貸価格設定（土地台帳）。

しかしこれは中央道路開通を見込んでの先もの買いだったらしく、道庁火災により払下人も場所も不明だが、国（内務省）が所有権を保存したまま推移し、昭和一五年八月道庁技手有坂辰蔵の調査により南丸馬止め川向いに増反開拓地としてこの地番と地積三六町二一一二を設定し、二四年二月一九日五戸に払下げられている。

マウレセップにおける殖民第一号は、七号駅逓取扱人をしていた気田和三郎で、三一年から居住していた金山の土地を、特願により明治四一年三月七日網走支庁指令第二六六号をもって、七町七三一五の貸付を受けている。ここは四二年の区画測設のさい、基線四八、五〇番地甲の線番が付された。

明治四三年の第一次開放地は、六月六日の岩井藤三郎など三件が売払許可になり、道庁事業手大谷信吉が売払地の測量を行ったあと、九月二三日に網走郡北見町（現網走市）の高田佐吉に七〇町二九一四（のち因農場、新町）、一二月一

一日に富山県北野村の岩井藤三郎、経田八郎右衛門、長谷川覚太郎、長谷川忠右衛門四連名で一三九町〇一〇六（登記地番四三～六七。市街・水谷町と天神町・金山の一部）、翌四四年八月一七日札幌郡藻岩村の伊藤光久が七町三三一〇（同前九三。金山基線八三番地）をそれぞれ売り払いを受けた。

◇高田佐吉は柏屋藤野家の網走支配人源蔵の長男であるが、実はのち道会議員に出た松崎豪が高田の名義を借り払下げたものである。

〔土地台帳〕弐七番地　明治四十三年九月二十三日売払、成功期間十ケ年。同四十五年一月六日登記、所有権保存、内務省。同四十五年一月十三日所有権移転、網走郡網走町大字北見町中通一丁目六番地　高田佐吉。改名高田喜共。

〔支庁のマウレセプ原野区画地整理簿〕南一線西一・南一線六（他略）高田佐吉　明治四十三年十二月十三日売払（土地を引渡した月日）

松崎は四三年八月一〇日の道会議員選挙に立候補したが、その時点で払い下げが内定していたものらしい。この選挙は網走管内（有権者一〇九八人）の定員二名に対し四名が立起し、選挙資金に当てるため二〇〇円で売りに出し、候補者が二五〇票前後で接戦の追い込みに入るや「票を一〇票まとめてくれたらタダでやる」とまで至ったがついに引き受け手がなく、三五票差で落選してしまった。選挙費用の穴埋めの必要もあったらしく、この年瀬戸瀬に木工場を創設した清水喜太郎に売払地内の立木を売り払ったのち土地を売りに出した。

一方湧別屯田（中湧別）に入植していた冏仙太郎は農場経営を志し、従弟の因末治郎とともに白滝などを物色しているうち、この土地の話を耳にした。二〇〇円という話だったが、網走へ赴き交渉したところ選挙前と違って強気に出て九〇〇円でまとまり〔因末治郎談〕四五年二月六日に所有権移転が行われ、因農場として経営されることになる。松崎は大正二年八月一〇日の選挙で宿願の道会議員当選を果たし、舌鋒議員として名をはせた。

◇岩井農場覚書

▽道庁ヨリ払下ヲ受ケタル年月地積

・明治四十三年六月六日北海道庁指令第二九六三号ヲ以テ北海道庁長官ヨリ売払（うことの）許可ヲ岩井藤三郎外三名名義ニテ受ク。事業助成（成功）期間十年、地積　原野百参拾九町壱畝六歩

岩井藤三郎　北野村北野七九八〇。小学校教員を勤め、簡易懐炉を考案して郡長賞を受く。明治三六年九月～三九年三月富山県議。三九年三月～大正三年三月北野村長。四一年北見国を視察して農場創設を計画。大正三年丸瀬布教授場開設に当り敷地三千坪（約1ha）と建築費四二三円五〇銭の内二五〇円を寄附。大正六年八月より北野村長、八年二月二〇日没、五七歳。北野村村葬、銅像建立。嗣子光久。昭和二一年北野村農協組合長。

経田八郎右衛門　北野村北野八三〇。明治三八年～大正六年村議三期。大正二～八年部落区長二期。昭和八年三月五日没。

長谷川忠右衛門　北野村北野二五六四。明治三四～四二年村議二期。昭和七年一〇月一日没。

長谷川覚太郎　北野村北野八四七五。役場書記一〇年、のち農協理事。昭和三九年当時現存。

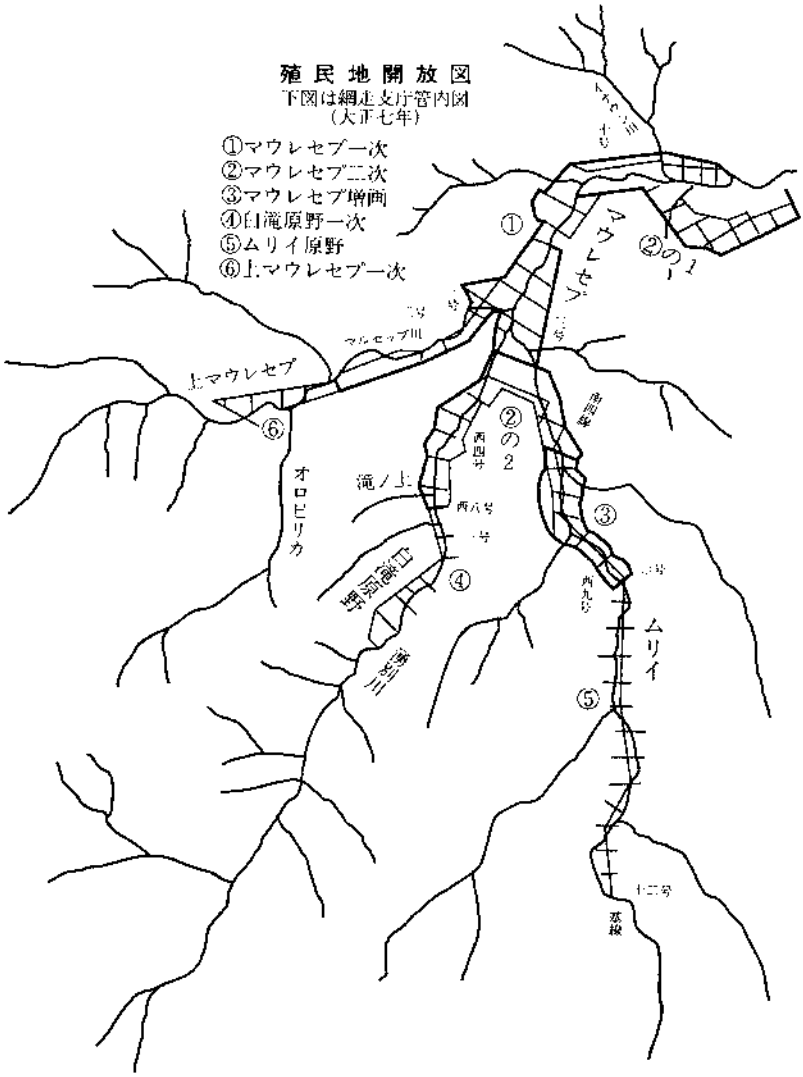
▽大正元年十二月十四日北海道庁指令第二九六三号ヲ以テ経田八郎右衛門、長谷川覚太郎、長谷川忠右衛門ハ其持分ヲ残留者岩井藤三郎ニ譲渡シ組合脱退之件許可サル。

〔支庁区画地整理簿〕基線二番地、八五八〇坪（ほか略）岩井藤三郎外、売払、明治四十三年十二月二十一日許可。大正十一年十月四日成功証明交付。

〔支庁売払地実測図〕マウレセプ原野（線番略）未開地一二九町二畝六歩、此坪数四十一万七千二十六坪。明治四十三年十二月二十一日許可。

明治四十三年七月二十五日調査　事業手　大谷信吉

右の高田、岩井等、伊藤の売払地は合計二〇四町五六〇九、これに気田の貸付地七町七三一五を加えると二一二町二


殖民地開放図
下図は網走支庁管内図
（大正七年）
①マウレセプ一次
②マウレセプ二次
③マウレセプ増画
④白滝原野一次
⑤ムリイ原野
⑥上マウレセプ一次
マウレセプ
マルセップ川
上マウレセプ
オロピリカ
滝ノ上
白滝原野
ムリイ
基線

九二四となり、残りの約六〇町歩はいずれも金山の湧別川左岸で、貸付地として大正三年から六年にかけ一四戸に貸付付与された。

マウレセプ　金山橋以東の湧別川右岸の金山とこれに接続する若咲内（区画地㈠）ならびに南丸早瀬川以東中島、

二次開放　武利奈良（区画地㈡）は、マウレセプ原野第二次分として開放された土地である。

ここは、明治四四年五月七日道庁告示第三二三号により「本年新に区画を測設すべき殖民地」として「マウレセプ増画　四六七町三三一〇」と公示され、同年岡田虎次技手が区画測設を行い、その概況は四五年一月の『殖民公報』に公示されているが、区画地㈠（金山、若咲内）は中画一、小画四九、面積二五三町三二一〇、区画地㈡（南丸宮城、中島、武利奈良）は小画七三、面積三九〇町歩（合計六四三町三三一〇）となっている。次いで四五年三月一四日道庁告示第一六五号で右のうち公共用地などを除いた特定地五〇四町四八一二と売り払い又は貸付地として八四町五五一七の開放告示を行い、四月一日から願書が受け付けられた。区画地㈡は西二号から西七号までが、宮城県移住団体（総代　千葉平四郎）に予定存置（入地許可）され、四五年四月三〇日に先発九名が入地して、同七月二五日網走支庁指令第八一四号で一七戸に各戸貸付指令が交付された。すなわち宮城団体である。

西一号から西二号まで（中島）は一〇戸分ぐらいの区画があり、小原徳治郎を総代とする奈良県移住団体に予定存置された土地の一部であるが、移住者が予定数に達しなかったため返地し、今の小清水町砥草原に入地した岡山県移住団体の一部が、大正元年九月一七日付で貸付を受け入地した。柴田鹿之助、柴田寅三郎、武田マツ、清水松三郎、上杉ヨシヲ、片山鶴蔵の六名で、そのころは岡山団体とも呼ばれ、通称中島集落を形成して大正八年七月まで武利部落に属した。

南二線から南四線西四号に至る区域は、前記中島地区と合わせ奈良県移住団体に予定存置（入地許可。口碑では六

月）された所で、明治四五年（大正元年）五月二六日先発が鍬入式を行い、一二月二七日支庁指令一四六九号をもって奈良団体一〇名に貸付された。ここは一三区画があり、残る三区画は同一二月四日石神亀三郎、滝口庄八、秋葉長十郎に貸付し、奈良団体と呼ばれる一三戸の集落を形成する。

マウレセプ増画　奈良団体の南方に接続する殖民地（武利宮城）で、大正元年家田安太郎、小田切東太によって区画測設が行われ、その概要は殖民公報第七〇号（大正二年一月）で公告されたが、小画二四、面積一二一町六六二〇となっている。

右のうち公共用地等を除き、大正二年二月二一日道庁告示第九一号により「特定地　マウレセプ字ムリイ　一一六町七六二〇」が開放告示され、三月二〇日から願書が受け付けられた。とはいっても、ここは明治四五年七月二三日に予定存置の出願をしていた宮城県移住団体（総代　田郷藤之丞、小野寺米治）に大正二年一月一七日付で一五名の予定存置（入地）許可が交付されていた。団体は四月二七日に入地を完了して山刀入式を行い、同二年一二月一六日支庁指令第一四一七号で各戸貸付指令が交付されたが、団体は一五戸の貸付地を一六戸に再配分して開拓を行ったことから「宮城団体一六戸」というのが通説になっている。

白滝原野一次（旧白滝・下白滝・南丸）　南丸早瀬橋から幌加湧別川に至る一帯で、第二次殖民地撰定事業において明治三三年殖民地に選定され、同三六年浜田文之進、柴田秀太郎によって同原野第一次の区画測設が行われ、同年一二月六日道庁告示第七七〇号により「明治三十七年以降貸付スヘキ区画地」として公示された。その概況は殖民公報第一八号（三七年一月）によると「白滝　中画三、小画一一一、地積概算一、二〇五、〇〇〇坪（約四〇二町歩）である。次いで三七年二月一七日道庁告示第七八号をもって「貸付出願期日ハ来ル三月十五日ヨリトス」として、公共用地などを除く三一四町七〇一二（うち南丸三五町六三一一）が開放された。

旧白滝には、北見峠駅逓取扱人の石上藤蔵が明治三五年四月特願により貸付を受けて入地し、翌年基線一三〇番地へ組入れられていたが、折しも日露戦争の勃発によって、農家子弟の徴兵や軍需による雇用の場が拡大し、白滝原野への志願者は現われなかった。やがて戦後の慢性不況が到来すると、四三年の山本治作をはじめ、四三年まで漸く八戸の入殖者を数えた「白滝村史」。大正一〇年ごろの区画図青写真によると、現南丸（七号）に九戸、下白滝に七戸、旧白滝に二八戸の貸付・売払を受けた名が見える。

右のうち七号地区の開拓が始まったのは、開放後一〇年を経た大正三年で、一月二七日小野惣太郎、沢田真造、横川千代松、六月八日野田乙次郎の四戸が売り払いを受けている。この川向かいは白滝原野区画図では「白滝原野」、土地台帳は「マウレセプ原野」であるが、大正九年一二月二二日浅野彦治、和田岡覚一、福井惣吉、白村兼六、中西作次郎の五名に売り払われているが、五名共下作人が開墾し、前記の四戸と合わせ九～一〇戸の集落を形成した。

ムリイ原野

今の上武利で、第二次殖民地撰定事業により明治三三年殖民地に選定され、大正四年六月一一日道庁告示第三九〇号をもって上マウレセプ等と合わせ、ムリイ約三二〇町歩を一大正四年度に於て新に区画を測設すへき殖民地予定箇所」とし「図面は北海道庁及所轄支庁に備置き縦覧に供す」、「貸付地予定存置出願期限は本年十月三十一日迄とす」と公示された。

区画測設は飯沼竹三郎技手を主任として、六月二四日に上マウレセプから着手し、九月一三日にムリイを完了した。その概況は殖民公報第八八号（大正五年一月）に公告されたが「ムリイ区画地　三百四十四町歩、小画六十四」となっていて、この測量班に入殖適地を探しながら測量夫として参加していた三重県移住団体長高田藤太郎の『長官宛　予定存置願書』控（抄出）には次のように記されている。

予定配分面積ハ概算総計七三万五八〇〇坪（註＝二四五町二六〇）ニシテ、其概算ヲ表示スレバ左ノ如シ

地積　三四四町七三〇〇　総地積
内　二四五町二六一〇　仮配分地積
八町六一一〇　公共用地墓地出願地
三五町八三一〇　配分未定地
五四町〇一一〇　河川敷地及堤防敷地

大正四年六月一一日開放告示のムリイ原野に対しては、三重県移住団体総代の高田が奔無加（金華）の区画測設終了後の六月二〇日留辺蘂から正式に長官あて予定存置願を提出「願書ヲ柴田善三郎氏（拓殖部長）宛小包書留ニテ出ス。願書、地図、歎願書、陳情懇願書、規約書（団体規約）、戸籍謄本、移住証明書、書簡、三〇戸一六三名分」〔高田日記〕と見える。

一方、大正三年高潮で二〇〇〇戸ほどが被災した九州北有明地方でも、大正四年一〇月ごろ（小野一平談）二一戸の佐賀県移住団体（団体長小野一平）を組織して予定存置願を提出、両団体とも一一月二七日予定存置（入地）許可が交付されたが、三重は五戸が脱退したので、一二月一三日訂正の願書を提出している。そして三重団体は翌五年一月六日から、六月まで一応二五戸が移住して、八月一七日支庁指令九四一号により各戸貸付許可が交付されたが、うち五戸が棄権し無償付与を受けたのは二〇戸である。佐賀団体も一月九日から五月まで二一戸が入地し、同じく八月一七日支庁指令九四〇号で各戸貸付の許可を受けたが、貸付人と付与人は一致しない区画もある。

上マウレセプ原野

ここはムリイと合わせ大正四年六月一一日道庁告示第三九〇号により「大正四年度に於て新に区画を測設すべき殖民地予定箇所、上マウレセプ一〇〇町歩」の特定地として公示された土地である。区画測設は飯沼竹三郎技手らによって六月二四日から七月八日まで一四四町歩、二六区画が測設され、山形県

移住団体（団体長大江弥太郎）に一一月二八日予定存置が許可された（山形団体区画図）。大江は留辺蘂で大江旅館を経営していたが故郷関山村の従妹の夫大江市治とはかり、一七戸で移住団体を組織したものであるが、予定存置出願の月日は分からない。

▼大正四年十月三十日（原文はカタカナ）山形団体の者六名（市治ら）三時の汽車にて（留辺蘂へ）着せり。嗚呼早きかな。吾等（三重）団体員の入地何時なりや。▼十一月二日　山形団体の移住民大江弥太郎氏引率の許にポンムカ区画地見に行く。▼六日　大江氏出札。▼大江氏より手紙あれども委細判明せず。▼十四日（札幌にて）午後飯沼（竹三郎）宅を訪ひ、謝礼を述べ併して事情を聞く。奔無加は大江氏側（山形団体）面白からざる模様なり。ムリイ四団体の出願ありと。▼二十三日　大江氏等、上野と云代書氏に一任して運動費三〇〇円を仮定すると。その成績や如何。▼二十四日　午后三人（高田、大江弥太郎、大江吉之（きちの））打連れて道庁へ行き吉村氏に話する。要領を得ずして帰る。然し代地を調査せよの如き方々なし。安心なるか。▼二十五日　十二時頃大江氏に対して実印携帯出願せよとの電話あり。同氏行く。内容は奔無加は致し方なく、丸瀬布に許可すると云ふ由なり。▼三十日　大江氏（一八日付）丸瀬布の指令を取る。喜ぶべし。

▼十二月八日　留辺蘂一番にて下生田原に向ひ、徒歩にて丸瀬布に向ふ。小生に風隼、大江両氏（弥太郎、吉之）同地移民二人（大江市治、須藤善四郎＝須藤談）山岡氏（木材商亀次）細野（砲材商七蔵）なり。▼九日　丸瀬布調査す。清水組（瀬戸瀬の木工場喜太郎）調査二人来れり。一行打連れ積雪を冒して調査す。深き処は脛を没する次第なり。（元町を）朝七時出発、帰り着は六時なり。青木は五千石、中丸太五千石、桂二千石、クルミ多少あり。（高田藤太郎日記）

山形団体は大正五年一月一九日から九月にかけ入地したが、脱退したり現地を見て恐れをなし引き揚げたりして、団体員一七戸のうち定着したのは七戸にすぎない。やむなく代人や下作人を入れて四月二八日に各戸貸付を出願して、一二月二日支庁指令第一一一四号で二六小画、一一〇町三五一五が一七戸に各戸貸付された。これをもって丸瀬布地区における集団の入植は一段落し、地形的に見た丸瀬布町の基盤が確立されたわけである。

上マウレセプ増画

大正九年上マウレセプ増画として上丸本流とオロピリカの原野が区画測設され、同一〇年売払地として開放された（ただし土地台帳はマウレセプ原野と表記されている）。

本流は上マウレセプ五号から奇城岩麓に至る約六キロの狭長な地帯で、大正一〇年一月二一日道庁告示第三四号により一〇一町四〇一九と、二月一日告示第五四号により一一二町九九一八（計二一四町四〇〇七）が開放され、一〇月一九日から一一月一八日まで九人が二〇八町〇一〇三の売り払いを受けている。地目は山林原野で立木が目的だったらしく、立木を伐採したあとそれぞれ転売し、昭和初期にごく一部が耕作され、戦後開拓が行われたが、昭和三六年ごろからすべて山林原野に戻った。

本流と合わせて上マウレセプ南一線に接続してオロピリカ川に沿った一帯が、大正一〇年二月一一日告示第六四号により八区画一〇七町九三一三が開放された。地目は農用地五区画、放牧地三区画で、一一月九日西川元之助ら四名に七区画、一二月二日一名に一区画が売り払われた。

林内殖民地

大正一〇年道庁は官行（かんこう）斫伐（しゃくばつ）作業員の安定確保、つまり夏里冬山方式による兼業農家用として林内殖民地を設けることになり、一戸三町歩を標準にこの年は道内五箇所に八九戸分、七八万九〇〇〇坪に道路敷地を合わせ八〇万六四六五坪の区画測定を行なっている。

このうち丸瀬布では同一〇年下武利に八戸分七三〇〇坪を区画測定し、同年一戸に貸付している。次いで翌一一年は湯の沢に七戸分六万三〇〇〇坪、道路と合わせ六万五四一二坪の区画測定を行い、大正一二年下武利に七戸と湯の沢は六戸が入植した（国有林事業成績）。湯の沢は昭和一八年一戸が入地して満地となり、営林区署が管理していたが、同二五年三月二日耕作者に解放された。借地料（小作料）は昭和一八年当時で一戸分八〇円だったといわれる。湯の沢は昭和四六年無住地となり、大半が町有地となって樹木試験場やヤマベ養殖場に当てられている。

武利宮城高台　ここは昭和七年三月二一日特願によって相沢重雄が貸付を受け（一三年一月二〇日売り払い）同八年マウレセプ増画として相沢分を含め一二区画一六万五八〇九坪（五五町二六二九）の区画測設を行って、相沢の増地と合わせ九年一二月二一日六戸に貸付された。そのうち二戸は権利を放棄、相沢は一三年売り払いを受けて、一八年五月二八日三戸に付与された。ここは既入植者から「宮城の殖民地」と呼ばれ、荒川沢以南の宮城団体と合わせ八戸前後の集落をなしていたが、同四三年無住地となり原野と化した。

金山高台　マウレセプ原野増画として昭和一一年に北一線から北二線にかけて区画測設が行われ、一二年七月八日高橋喜蔵ら六戸に貸付、一九年七月三日から一〇月一九日の間に付与された。現在は井上元吉だけが残っており、ほとんどが採草地や原野、造林地となっている。

国有未開地処分法に基づく丸瀬布における五、六戸以上の殖民地開放は、この金山高台をもって一応完了した。

(3)　戦後の開拓

北海道の戦後開拓　北海道の開拓は、開拓使、三県時代を経て、明治四二年からの第一期拓殖一五か年計画（七〇〇万円）により、八〇万町歩（ヘクタール）の農耕地が造成された。しかしなお未利用可耕地が、本町全域の一六倍に当たる七八万町歩も残されたことから、昭和二一年に第二期拓殖二〇か年計画（九億六〇〇〇万円）を立て、昭和二一年の目標人口を六〇〇万人として開発を進めた。本町の金山高台、武利宮城高台などはこの二期拓殖計画による開拓であるが、戦争が障壁となって入植者一四万五〇〇〇戸、開墾二八万町歩と目標の三一％の実績にとどまった。

太平洋戦争の末期、本土が空襲にさらされ戦災で家や職業を失う人々が続出した。一面では都市防衛のための強制疎開が行われ、戦災者と合わせこれらの人々の、食糧自給体制の確立が急務とされるようになった。政府は昭和二〇年五月「都市疎開者ノ就農ニ関スル緊急措置要綱」を閣議決定し、北海道に集団帰農者五万戸、二〇万人を送り出すことになった。そのため道庁では、六月二三日「北海道集団帰農者受入要綱」を定め、七月一二日東京からの第一陣を札幌に迎えたが、また受入体制は整わず、各地で混乱が生じた。

網走管内では、同年八月大阪からの帰農者を第一陣として、一〇月まで約四〇〇戸を受け入れたが、八月の敗戦に伴い、復員軍人、外地引揚者の受け入れも焦眉の急となった。そこで一一月の「緊急開拓実施要綱」閣議決定により、北海道において昭和二〇年度から五か年計画で七〇万町歩、二〇万戸入植を目標に、未利用可耕地の調査と合わせて、入植が進められた。

やがて、このような人口収容、失業救済的性格の強かった入植先行施策は、大きな反省期を迎え、「緊急開拓」は一応終わったとする観点に立って、昭和二三年新たな角度から開拓地営農類型が定められた。すなわち、地域ごとに開拓計画を立てたうえで、国費によって開拓地を造成し、次・三男対策を含めて入植を進めることに方向づけられたのである。

これにより全道的には、昭和二七年三月末現在入植者数二万二六一三戸（目標の二〇%）開墾面積七万九〇〇〇町歩（同一一%）となり、その後も入植は続けられたが、一方離脱者が多く、二〇年を経過した昭和四五年三月末現在の戦後開拓者数は一万六四六〇戸で、昭和二七年比三〇%減になっている。しかし開墾面積は二〇万六〇〇〇ヘクタールを数え、結果一戸当たり平均面積は一八・六ヘクタールとなっていて、酪農主体なので粗収入も年二七二万円と既存農家平均より多いが、経費がかさむので、実所得は既存農家より若干下回っている。

戦前における開拓者の特典といえば、入植地までの汽車賃が道内は無料、その他は私鉄、汽船を含めて五割引きとな

り、開墾地は立木とともに無償で付与されたほかはすべて自力で、学校（教授場）や会館も自分たちで建設しなければならなかった。

戦後開拓については、戦争末期からの強制疎開者、戦災者、外地引揚者、復員者に対しては汽車賃、船賃が無料、住宅建設については半額程度の補助がなされ、後期には国費による機械開墾も行われた反面、土地は有償払い下げとなった。払下価格はごく低額ではあったものの、戦後インフレのさなかにおいて無一文同様の戦災者や引揚者はその資金を調達するのは容易でなく、二二年一月開拓者資金融通法が制定された。これは営農・住宅資金を対象に年利三・六五％、据置五年、二〇年償還という有利な条件で、当面の入植には大いに役立ったが、配当地は六、七町歩という小地積のためもあって、将来的な経営基盤の確立には至らなかった。〔北海道戦後開拓史　昭四六ほか〕。

丸瀬布の戦後開拓

大阪から戦災疎開者の一団は昭和二〇年八月一二日大阪を出発、秋田で敗戦の報を聞きながら集団帰農者として北海道へ渡った。そのうち立岡義雄を隊長とする遠軽第二隊の播磨秀太郎、宇野佐左衛門、朝尾百太郎、嬉野長一、吉田豊四郎、保田利平の七戸を丸瀬布に迎えたのは、八月一八日である。敗戦で国中が動転しているさなか、取りあえず金山、上丸（天神）、武利（新町）の三会館に受け入れた。開拓の鍬を下ろすにしても資材はなく、秋口になり生活生産物資が配給されたが、焼石に水程度で、ようやく糊口をしのぐありさまであった。引き続いて戦災者、樺太・満州等からの引揚者など陸続と移住してきたが、入植者を含めてそのほとんどは二五年ごろ以降に転出し、当時の書類も残っていないためその実態は不明である。二一年八月の分村時に、丸瀬布村に配分された罹災救助費はわずか二八円（当時村長年俸予算二五〇〇円）であり、被災者救護策の混乱ぶりがうかがえる。この月一七日開かれた村評議員会では、村民一戸当たり一〇円のほか各事業所団体などから、合わせて一万三〇〇〇円の同胞援護拠金が付議されている。次いで二二年九月二日樺太から宮崎源次郎、小林源九郎、小林寅雄、菊池薫の

四戸が引き揚げ、前住者が出たあとの武利青年会館に入居し、のち大平に入植するなど一応村内に定着した。

これらと併行し、村では国の方針に従って未利用可耕地を調べて報告し、引揚者や復員次・三男を入植させることにしたが、緊急開拓期を過ぎると、営農類型に基づく開拓地として、通称八百町歩と呼ばれていた大平が着目されるようになった。八百町歩は、二三年真冬の二月一〇日から北見営林局が現地を調査し、二三年度に大径級木の伐採と区画測定を行ない、四七戸入植、三二一町歩開墾を目標としたが、引揚者の大半は、住宅や資材難のため営林署とか木工場などに就労しており、昭和二三年の入植は三戸にとどまった。

世相がやや安定の方向をみせた昭和二五年ごろになると、開拓者の一部には早くも離脱者が現れるようになったが、仮就労している引揚者と復員次・三男対策として、大平開拓を重点的に取り上げた結果、昭和二七年から軌道に乗り、戦後開拓第一次一〇か年計画の終わる三〇年度まで四〇戸、その他離脱補充二戸を含めて延べ四二戸が入植した。分岐など営林署に就労していた引揚者と、復員次・三男がその大半である。このなかには、通い作りや親族同居もあり、実際大平に生活の本拠を置いた入植者数は昭和三五年の三五戸が最高であった（第21章(8)参照）。

大平は、昭和二九年から三二年にかけて、開拓道路、上水道、電気、学校、防風林が完備したほか、国費による火薬抜根と耕地造成が完了し、開拓地としての基盤は一応確立した。しかし、標高五〇〇～六〇〇メートルの火山灰高原地という立地条件のため、農収は低地部の六〇%程度しか期待できないこと、酪農化は冬期間の牛乳輸送が隘路になるなど、大半は経済的に困窮した。そこで町では関係機関と協議のうえ、戸数を一六戸に減らし、一戸平均三〇ヘクタール規模にして基盤確立を図ろうとしたところ、さみだれ的に離農現象が起こり、残存者はわずか六戸になってしまった。そのため集落再編成によって昭和四六年に無住地区となり、冬里夏山方式で経営されているほか、離農地は公営放牧場として運営されている。

またその他の武利、金山、南丸開拓地なども大同小異で、離農跡地は既存農家の増地に当てられたり、造林地と化しているのが多い。

地区別入植状況　丸瀬布町の戦後開拓は、国の方針変更に伴い数次の改定をみているが、最終的には次のとおり計画が策定された。

地区別	戸数	所得面積ヘクタール
金山	一二	八七・二
南丸	八	一一七・三
大平	四八	五六〇・九
武利	五	四五・〇　含新町
水谷	三	二七・二　含上丸
上武利	三	四一・七
既農家増地二一（面積は前記に含む）		
合計	一〇〇戸	八七九・三ヘクタール

これに対する年度別入植実績をみると、昭和二〇年の緊急集団帰農七戸（うち四戸返地）をはじめとして、二一年一五戸（うち一戸返地）、二二年七戸（うち二戸返地）、二三年五戸（うち一戸返地）、二七～三五年四八戸、増反等開拓一九戸、計一〇一戸であるが、八戸が返地しているので実績は九三戸となる。

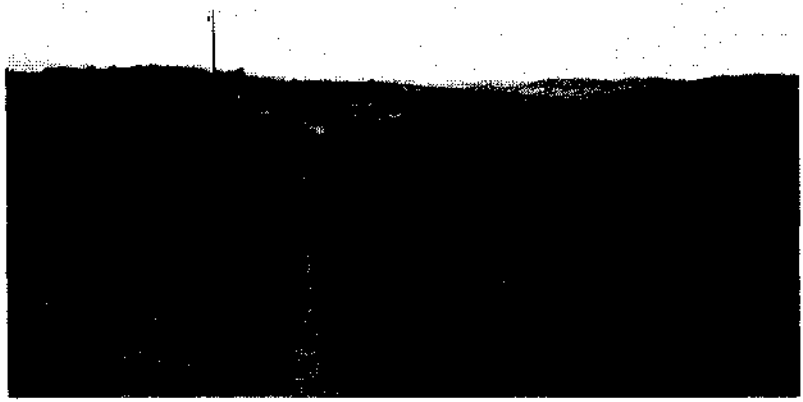
自作農創設計画に基づく増地開墾者も、開拓者並みに扱われたが、戦後開拓事業の終わった昭和四六年二月一日現在における営農後継者は、九三戸のうち二三戸であり、定着率は二四・七%で、網走管内平均の二五・五%より若干下

回っている。また国の離農施策（残存者の増反策）により、離農助成金交付の対象となった開拓者は、昭和四〇年以降離農した二二戸で、助成金額は合計一〇八五万円（一戸平均五〇万円弱）である。

地区別入植、離農状況は次表のとおり〔丸瀬布町入殖者台帳、土地台帳ほか〕。

※登記地番、入殖者、入殖承認年月日。入殖者への売渡面積（〇町〇反〇畝〇〇歩）年月日の順。㋮は平成四年現在の営農者、㋥は町内居住者、㋭は離町者、㋠は既存農家の子弟

開拓地の造成は、一団地一〇〇〇町歩以上は国営直轄事業とし、それ以下の地区は、国費により道（支庁）がその事業を代行した。本町では大平、金山、南丸がこの代行地区である。また小規模地域や増反については道営で行い、武利、上武利、水谷がこれに該当する。



大平開拓地（中心より南方を望む）
昭和42年

丸瀬布地区の戦後開拓計画

〔網走戦後開拓のあゆみ昭47刊〕

地区名	区分	入植計画		入植開始	建設工事		補助工事		取得面積	開墾計画面積	備考
		入植	増反		工事種別	計画工費	工事名	計画工費			
		戸	戸			千円		千円	ha	ha	
金山	代行	12	—	昭20	道路	224	補助	237	87.2	55.9	
南丸	〃	8	11	20	道路，抜根	1,355	〃	1,341	117.3	47.8	
大平	〃	48	1	23	道路、抜根 水道，防風林	86,390	付帯	10,934	560.9	291.4	
武利	道営	5	4	20				—	45.0	22.8	含 新町
水谷	〃	3	1	20				—	27.2	16.9	含 上丸
上武利	〃	3	4	20				—	41.7	17.5	
計		79	21			87,969		12,512	879.3	452.3	

地区別・年別入植実績

区　分	大　平	上武利	武利意	南　丸	上　丸	金　山	計
昭　和　20			新町2	(2)	天神1	(2)	(4)　3
21				(1)6		8	(1)　14
22		2	(1)1			(1)2	(2)　5
23	(1)2			2			(1)　4
27	13				2		15
28	18	1				1	20
29	3						3
30	4						4
31	1						1
32			1			1	2
33	1						1
34			1				1
35	1						1
合　計	(1)43	3	(1)5	(3)8	3	(3)12	(8)　74

（　）内は土地配当後返地したものを別掲。
上記のほか増反等19戸を合せ実績は94戸としている。

戦後開拓の入植状況

◇金　山　売払面積84町9020　　昭21～32開墾実績48町9000。12戸
〔泉の沢東高台〕　朝尾、嬉野は実績から除外。
○登記地番2563　朝尾百太郎　承20．8．18。2町6025昭25．11．1売。昭26㊀。昭28．7．1返地。今井新太郎　3町8326昭37．4．9売㊁。
2564　同上1町5600同上返地。草野一郎　2町4500昭37．4．9売㊂
○2565　嬉野　長一　承20．8．18。0町5811昭24．11．1売。昭25㊃。昭37．4．9返地。門脇正良2町9914昭37．4．9売㊄。片岡セツ　100坪昭39．9．10買得㊅。　2566同前0町7819同前返地。　2567同前1町3310同前返地。　2568同前0町1000同前返地。
①2569㈠草野　一郎　承22．4．1。3町9715昭24．11．1売㊆。　2570同前0町6615同前。　2571同前2町7525同前。㊇。
②2572　門脇　良純　承21．4．20。4町6620昭24．11．1売㊈。　2573同前0町1703同前。　2574同前0町2974同前　昭37．4．5葛西三男に売渡。　2575同前2町4306同前。
③2576　葛西　三男　承21．4．20。2町2200昭24．11．1売㊉。　2577同前0町8905同前。
④2579　今井新太郎　承22．4．1。4町3712昭24．11．1売㊊。　2580同前0町8600同前。

⑤2581　泉　　緑栄　承21．7．21。7町8721昭24．11．1売㊀。　2582同前2町0200同前。　2583同前0町1310同前。
〔金湧川ぞい、川北高台を含む〕
⑥2584　石森　精司　承21．4．20。1町6025昭24．11．1売㊀→石森敏夫。　2585同前1町0400同前。
⑦2586　白鳥　好宝　承21．7．5。3町6310昭24．11．1売　昭43㊂。昭36．2．20煙山啓司買得→直行㊀。　2587同前2町1300同前。
⑧2588　堀　　謙一　承昭22？　4町8521昭24．11．1売。昭28．12．1返地。武田由太郎　承32．2．7。昭36．11．30売㊀。昭42．5．17煙山直行買得㊀。
⑨2589　広田留次郎　承21．4．20。3町2700昭24．11．1売㊀。昭41．2．5佐野耕作買得→亮二㊀。　2590同前3町0310同前。
⑩2591㈲上野　正一　承21．7．11。0町4525昭24．11．1売㊂㊀。昭45．2．6佐野亮二買得㊀。　2592同前2町5300同前。　2593同前2町4000同前。　2725同前2町4803同前。
⑪2594　上野七右衛門　承21．4．20。1町0500昭24．11．1売→正一㊂。昭45．2．6佐野亮二買得㊀。　2595同前0町3025同→上野和幸㊀、昭38．2．1出口才太郎買得㊀。　2596同前0町7500同前。　2736同前0町8517同前。
⑫2757　草野　道雄　承28．9．17。8町6012昭29．3．1売。昭41．11．26売渡㊀。伊奈牛川入口左岸，林啓作の山手。
◇上　丸　売払面積24町3824。昭21～29開墾実績14町4000。3戸
①2597　立岡　義雄（天神）承20．8．18。5町2620昭24．11．1売㊀。昭36．12．12丸瀬布町。　2598同前1町9300同前。
②2741㈲小野　弘三　承27．5．15。9町6612昭27．7．1売㊀
③2742㈱菅原　二郎　承27．5．15。7町5222昭27．7．1売㊀
◇南　丸　売払面積69町7804。昭21～35開墾実績42町7200。8戸
①2599　保田　利平　承20．8．18。返地。歯黒良一　承21．8．19。0町4822昭26．2．1売。昭43．12．25売渡。妻チヨノ㊀。2613同前5町3810同前。　2614同前1町2000同前。
②2600㈲太田　　栄　承21．8．19。6町5017昭26．2．1売。昭44．3．4売渡亡㊀。　2601同前2町6500同前。　2602同前0町5508同前。
③2603　加藤　朝治　承21．4．20。返地。㈲加藤為吉　承23．8．24。8町5128昭26．2．1売㊀。昭45．5．4加賀昌一買得㊀。
④2604　才郷松之助　承21．3．20。2町6000昭26．2．1売㊀。　2620同前5町5500同前。　2605同前2町2525昭27．7．1売。
⑤2606　越智　　譲　承21．4．20。2町6000昭26．2．1売㊀。昭43．3．11玉置康夫買得㊀。　2607同前1町3215同前。　2608同前2町3000同前。　2609同前1町8905同前昭37．10．16→越智徹
⑥2611　加賀　昌逸　承21．4．20。2町3000昭26．2．1売㊀。　2612同前

2町0128同前。　2758同前2町6000昭27．7．1売

⑦2618　吉田豊四郎　承20．8．18。　返地。藤原正則　承23．8．14。3町4111昭26．2．1売。昭41．2．24売渡㊞。　2738同前6町3305同前。

⑧2621㈲蒲　岩次郎　承21．5．12。11町8120昭27．7．1売。昭44．8．12売渡。妻てる子㊞。

◇武利意　売払面積31町7405。昭21～35開墾実績21町9900。5戸

①2615　安田　敏雄　承22．4．28。5町3515昭27．5．26売㊞。

②2616　播磨秀太郎(新町)承20．8．18。4町2617昭26．2．1売→生一㊞。

③2617　宇野佐左衛門(新町)昭20．8．28。5町5822昭26．2．1売→肇㊞。

④2619　松浦　進　承22．3．1。7町2126昭27．5．21売。昭33．10．15返地。和田　信夫　承34．10．21。昭35．11．1売㊞。

⑤3243　渋谷栄太郎　承32．12．28。10町0000昭33．3．31売→昭㊞。

◇上武利　売払面積26町3423　昭23～34開墾実績14町5000。3戸

①2719　小野寺信一　承22．3．1。13町4115昭27．7．1売→正道㊞。

②2720㈲長谷川信義　承22．3．1。4町4925昭27．7．1売㊞。2721同前3町1512同前。

③2749㈲塘　卯平　承28．9．17。4町9525昭29．3．1売㊞。昭45．9．25渡部栄貿得→義次㊞。

◇大　平　売払面積　294町3423。昭23～35開墾実績 226町2000。42戸

入植内訳は次の第21章に。

以上のほか、土地台帳法の実行により年季の消滅したマウレセプ原野1～11番地が、南丸馬止め川向いに設定され、昭和24年2月19日次の6名に増反地として払下げられた。(地名は現字名)

登記地番1～3今野小八(新町)6町3722。　4～5小川国男(南丸)5町5201。　6～7芦野　一(南丸)6町2002。　8～9佐々木清(南丸)6町5727。

また自作農創設特別措置法第41条によるものは、昭和29年5月次の5名に売渡されている。

【金山】2225～34　上野正一2町4804。　2735～37　上野七右衛門2町5327。【南丸】2738　藤原正則6町3305。　2739能瀬節治6町1400。3740太田龍治6町0600。【新町】2723高正清孝1町3627。　2734井尾　一1町3905。【武利】2722荒川　茂6町7215

そのあと農地法第61条により昭和29年3月1日増反地として売払いを受けた8戸があり、前記2法による処分と合わせると19戸となる。

【南丸】2751柴田秋次　2町1417。　2753森　章1町1905。　2754井上富秋2町0810。　2755本田友三郎5町2202。【上武利】2743～44蒲　豊2町6525。　2745～46羽場永三郎2町6215。　2747～48木村八蔵2町6012。2750伊藤重五郎2町5120。

第21章　開拓に尽した人々

※本章でいう「下作人（したさくにん）」とは、字義は小作人と同じながら、売り払い又は貸付を受けた名義人が「わしの代りに拓いてくれ。成墾したら土地の半分を上げよう」あるいは「わしは立木だけでよい。土地はあんたが拓いてくれ。付与されたら全部あんたにやる」といったような例を指す。ただしそれぞれの下作契約の内容は不明である。また「一反歩当り五円を払うから開墾してほしい。成墾したら土地はそっくりあんたに貸す」という契約開墾や「わしの代わりに開墾してくれ。その代り成墾後五年間は小作料を免除しよう」といった戦下年季は、はっきりした小作契約となる。

※この章では、実際の開墾耕作者を主に記述したが、夫婦異姓があるのは、ほかに父母の相続者がいない場合、旧法では入籍できなかったためである。（本章入植者のみ殖民区画の線番地を洋数字で表記した）

(1)　新　町（しんまち）

区域・沿革　新町は湧別川を境に丸瀬布市街の東南に位置する幅約〇・五㎞　延長約四㎞の狭長な地域で、北は金山、南は五間峡を境に武利と接している（区画図は次の630ページに）。ちなみに「五間峡（ごけん）」は、大正六年武利殖民道路が開削されたさい、長さ五間の橋が架けられたことから通称地名となり、熊の通路としても知られている。

ここは明治四三年二月一〇日マウレセプ原野第一次分として開放告示された一部で、同年九月二三日に網走の松崎豪が高田佐吉（藤野家支配人源蔵の長男）名儀により、南一線西一号から四号まで七〇町の売り払いを受けたのを、中湧別の因仙太郎が同四四年一二月に買収し、農場を創設したのが開拓のはじめである。次いで大正一〇年因農場の南一線四号東方に隣接して八戸分の林内殖民地を区画測定し、一〇年から一二年にかけ八戸に貸付した。越えて昭和二〇年八月一八日集団疎開者のうち二戸が旧因農場の南隣接地に入植した。

このように元来は農家地帯で武利部落の一部をなし、下武利とか因農場、林内などと通称されていたが、昭和二六年一一月営林署が移築されたのをはじめ、一七年に病院、二八年は町営フローリング工場を建設、次いで三一年と三八年の二次にわたり町が分譲宅地を造成したこともあって、第二市街地として急速に発展し、平成四年四月一日現在三八二世帯・八〇六人（住民台帳）を数え、三自治会に分かれている。その間昭和三〇年一月から通称名を「新町」とし、同四七年九月一〇日字名として成立した。

因　農　場（いん農場）　南一線西一号から四号までの一四区画、二一万〇八八四坪〔殖民地区画図〕（七〇町二九一四）を、三重県員弁（いなべ）郡梅戸井村大井田出身で、当時上湧別村兵村四〇一番地の因仙太郎が、明治四四年一二月九〇〇円で買収した（登記は四五年二月六日）。

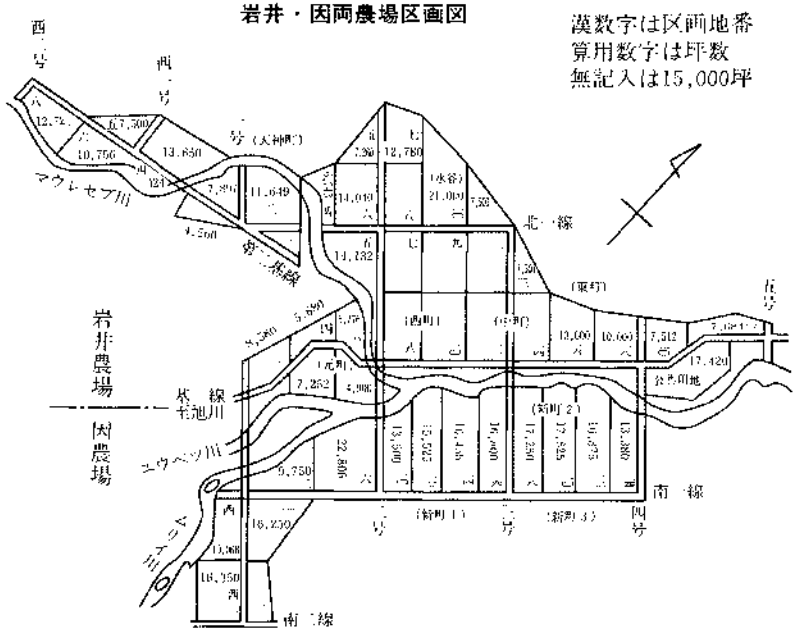
土地台帳では二七番地から三二番地まで合計五八町二一三三で払下区画より一二町歩ほど少ない。台帳は三二～四二番地が欠番となっているので、道路用地などに割かれた分約一二町歩が、上湧別村か遠軽村の台帳に、村有地としてそのまま残されたものであろう。

四五年は小作人を募集しながら、従弟の因末治郎および安原与三吉らとともに現地を一三戸分に区画割りし、五棟の着手小屋を建てて中湧別へ一旦引き揚げ、一陣が入地したのは翌大正二年二月一二日だったという。

農場主は大正八年転出し、因木治郎が支配人となっていたが、同年小作争議を起こして今野源七ら五、六戸が武利、上武利へ移住するという一件もあった。農場は次の⑨⑩を大正五年八月二四日南川吉太郎へ売り渡した後（同一二年一二月一日佐久間善之助買得）一四年五月八日①②③を高正清作、井尾甚七、④⑤⑥を水谷農場（昭和二一年入地者に解放さる）⑦⑧を因木治郎、⑪を因仙次郎、⑫⑬を畑源蔵に売り払い、農場経営は一三年間で終末を告げたが「因農場」の呼称は昭和一五年ごろまで用いられていた。

①南一線24番地　因　仙太郎（明13.4.1～梅戸井村因家の直系に当る藤吉長男だが、本家は叔父の孫六に任せ湧別屯田の家族として移住、大正2年今の丸瀬布中学校の所に入地した。大正8年滝上村滝ノ下に二〇戸分の農場を設けて転出。高正清作（明3223～）入正14年水

岩井・因両農場区画図



谷農場⑧から転入。昭和38年市街区画として②と合せ町へ売渡し。―清孝（千）大3～平3亡―（孫）清現住。

②同22　今野　源七　明6～昭15亡　山形県南村山郡西郷村小穴、円蔵長男。大正4年学田より。同8年武利⑲へ。大正14年高正、井尾買得。昭和38年市街地区画。

③同20　広井辰五郎　明7～昭34亡　新潟県南魚沼郡五十沢村、兼蔵長男。大正4年野上角谷農場より。妻花代は今野源七妻の妹。同8年上武利へ。井尾甚七　大正14年⑩より。昭和38年市街地区画。―一朗41～昭60亡―勝義現住。

④同18　安原与三吉　安2～大2亡　福井県丹生郡糸生村小倉、五平5男。明治35年渡道、遠軽学田から大正2年入地、長男茂が継承し同7年武利⑨へ。長女ステが武利の石神亀三郎妻。因仙次郎　明17～昭26亡　梅戸井村大井田、藤太郎長男。大正8年入地、14年⑪へ。（④から⑥までは大正14年から昭和22年まで水谷農場）山本吉之助　大正14年～昭和10年。南側の一部は龍王寺。志村某　昭和10～15年ごろ。水野龍之丞　明44～昭35亡　愛知県春日井郡小野村津尾、健治長男。昭和15年ごろ湧別屯田より。昭和26年営林署と町（病院用地）に売払い南丸①へ。

⑤同16　菅野伝次郎　明17～昭39亡　山形県南村山郡西郷村小穴、長治長男。大正2年奥瀬戸瀬より。同11年5月上武利佐賀へ。3女とりは徳正高之助2男大歳妻へ。高木源蔵　大正11年岩井農場より―静勝新町274現住。北半分は昭和12年マルキ製粉工場が設けられたところで、同年から大木九三　明36～平3亡　が住み、同34年新町145へ移った。16・14番地高台は昭和30年から住宅地緑ケ丘となった。小森勘七　明39～昭24亡　昭和22年16番地北半分を買得水谷農場より。同36年丸瀬布木材に売渡し④18番地へ移転―和巳現住。和巳は町議、農協組合長。

⑥同14　はじめ⑦徳正が一部開墾。長谷川定次郎　大正10年岩井農場より。同14年武利②へ。高木覚証　大正14年水谷農場より…証一郎現住。佐々木万次郎　昭和10年武利より―長男高雄現住。佐々木高治　万次郎2男。昭和18年野上より現住。北側一部は北見木材用地。

⑦同12　徳正高之助　慶3～昭24亡　山形県南村山郡西郷村小穴、広治長男。大正2年学田より。同10年5月上武利佐賀へ。長谷川余四郎、同10年岩井農場より。同14年上武利へ。同14年因末沼郎買得。相沢新六　明27～昭8亡　山形県南村山郡中川村長野、新兵衛6

男。⑭より〃家族は昭和8年遠軽へ転出。**因邊雄**　末治郎3男。町議、町社会福祉協議会理事長など。現住。

⑧同10　**因末治郎**（明24～平12亡）梅戸井村大井田、藤太郎2男。農場支配人として明治45年着手。大正4年から11年まで二号線の官設渡船場の取扱人をしたが、実際は父藤太郎が管理した。部落部長、町議長など。昭和59年南側一部は特別養護老人ホーム、同63年北西側は⑦⑨を含め町スポーツ公園に。2男好友（もと町収入役）現住。

⑨同6　**南川吉太郎**　梅戸井村大井田、安兵衛長男。大正2年湧別より。妻は因仙太郎妹。同13年湧別へ。その間同8年湧別で南川醸造を創業、ホシマルキチ味噌として知られている。**佐久間善之助**〃大正13年12月2日⑩と合せ南川より買得、佐呂間幌岩より。妻マサは上武利、蒲岩吉長女。妹ヤイノは中島、浦島元治妻。昭和42年札幌へ。跡地の一部は同53年町へ売渡し宅地造成。

⑩同2　**南川藤十郎**（明17～大5亡）梅戸井村大井田、因藤吉4男（仙太郎弟）南川安兵衛長女あきのに入夫。大正2年入地。通称秀太郎。開墾伐木中死亡。長男新一は同14年から現中町で長栄堂菓子舗を経営、昭和28年留辺蘂町へ。新一養子健次郎　留辺蘂町旭公園町。**原田与作**　大正14年から昭和12年ごろまで耕作。**加茂光雄**　昭和45年武利より現住。

⑪同1　**井尾　甚七**（明17～昭38亡）岐阜県本巣郡真桑村上真桑、愛平3男。妻くには因末治郎の姉。大正4年4月湧別兵村より（現西村敏宅の所）。同14年③へ。**因仙次郎**　大正14年④より。昭和17年離農―藤吉（丸瀬布村議）―清徳　遠軽町西町2丁目に。**辻本勝義**　昭和17年買得、23年武利より因宅跡へ転入現住。

⑫同西1　**吉田　藤吉**（明17～昭31亡）山形県南村山郡西郷村小穴、藤作2男。大正2年瀬戸瀬より〃同8年2月上武利佐賀へ。**相沢新六**　南村山郡中川村長野、新兵衛6男。大正8年入地。同11年⑭伊藤与作跡へ。**赤川敏雄**（明38～昭57亡）昭和10年入地。同16年伊奈牛鉱山へ。妻ナカが金山現住。

⑬南2線西1　**須田又三郎**　南村山郡本庄村皆沢。大正2～14年。**畑　源蔵**　金山の辰次郎弟。大正14買得入地。昭和15年常山県へ引揚げ〃片山桑吉（明9～昭38亡）〈住居中島〉岡山県阿哲郡千屋村実、藤太郎長男。大正3年に着手したが7年転出、同10年上武利二重⑭へ。**山口与惣治**（明18生）山形県南村山郡宮生村上生居。木村伊勢松3男。西郷村小穴山口えん入夫。大正7年

入地。同9年1月10日火災で長女サツ1歳を亡くし、中島を経て大正11年上武利佐賀㊲へ。

⑭南2線東2・西2番地　五間峠北側の2区画で、武利奈良団体に予定存置されたが、中島㉙片山鶴蔵に貸付付与された。**伊藤与作**　中島㉓の6番地から丸太橋を渡り下作開墾したが、大正9年同6番地（武利側）に転居した。**相沢新六**　大正11年⑫より西2へ転居して耕作、同14年⑦へ移った。**後藤惣太郎**（明18〜昭34亡）岡山県阿哲郡千屋村、伴治郎長男。中島柴田鹿之助の親戚。大正2年ころ今の元町へ移住し、大正6年現西町74向い（小原宅西隣り）で豆腐屋を開業したが、同12年6番地の伊藤跡（武利）へ入地し、同14年相沢跡へ移った。＝米吉（入9〜昭43亡）　春光昭和44年転居新町411に。

○南1線6・1隣接地　播磨秀太郎、宇野佐左衛門（第20章(3)に）　戦後開拓地

林内殖民地

道庁は大正一〇年官行斫伐（直営造材）作業員確保のため、国有林内に殖民地を設定することになり、同年南湧別事業区（下武利）に八戸分二四町歩の区画測定を行った。マウレセプ原野南一線四号の地続き湧別川右岸一帯で、同一〇年に一戸（三浦）、一一年七戸に貸付されたが（国有林事業報告）実際に入地したのは一三〜一五年である。貸付地は一戸三町歩であったが、昭和二五年三月二日入地者に次の面積が払い下げられた。

⑮1号地　**三浦年雄**（明34〜昭16亡）南丸宮城、慶治長男。昭和8年佐呂間へ。**工藤繁一**（明41〜昭55亡）四町一一一四。—忠司現住。

⑯2号地　**千葉五兵衛**　大正15年2月南丸⑩より転入。五町四六一一。—憲勇現住。

⑰3号地　**伊藤寅太郎**　天神町岩見橋手前より。六町〇六〇六。勝は町副議長など。勝妻キク子（現住）は上武利三重庄田勝次郎長女。—勝（大9〜昭61亡）—照夫。佐藤祐作（明20〜昭27亡）—清次　昭和15年留辺蘂町丸山より24年まで。東町へ。

⑱4号地　**山本幸太郎**（明29生）武利④秀三郎長男。昭和12年下生田原へ。**山本進一**（明41〜昭62亡）　秀三郎4男。四町六三一一。—勲現住。

⑲5号地　**今野　源七**　武利宮城より。四町〇四〇三。—小八（明治32亡）—康助—富治現住。

⑳6号地　**呉羽　守治**（明28〜昭56亡）兵蔵長男北海道生れ。生田原須見農場より。武利④山本方に寄寓して開墾、14年入地。妻テルミは山本秀三郎の長女。四町七九一四。—博、新町109に現住。

㉑7号地　鈴木久之助　南丸⑬より15年転住。五町八三一一。―栄現住。

㉒8号地　菊池　敬蔵（明3321～昭）亡　新潟県佐渡郡畑野村小倉、富蔵3男。帯広より。妻澄子は、豊臣秀吉の水攻めで有名な備中高松城主・清水宗治の末裔で七号駅逓・気田和三郎養女。昭和15年東町へ。―誠一―宣紀、遠軽町岩見通北4。佐藤吉平（町5～昭20亡）―盛（明45～昭45亡）　吉平は新潟県中蒲原郡新関村六郷、勇太2男。同15年長万部より。盛が応召中の昭和20年2月10日雪崩により、父吉平、妻好（大9生）、長女信子（昭9生）を失う悲運に見舞われている。四町三六二四。のちの妻美津子―昇新町214現住。

(2)　丸瀬布（まるせっぷ）

区域・沿革　いわゆる丸瀬布市街地であるが、この節では新町を除き、東町から元町・水谷町・天神町に至る区域について述べることにする（区画図は530ページ）。

ここは明治四三年二月一〇日マウレセプ原野第一次分として開放告示された一部で、天神町の第二基線西二号・元町の基線一号以東、金山の一部を合わせた一三九町〇一〇六を同年一二月二一日富山県の岩井藤三郎ら四名が、農場目的で売り払いを受けた土地である（第20章(2)参照）。土地払い下げは新町に次いでいるが、同四五年一月二五日先発三名が入地し、同年から開拓に着手した丸瀬布における草分け地である。次いで天神町の西二号以西二二町九反歩を大正四年に海東宗次郎が売り払いを受けている。岩井農場は農場主の岩井藤三郎が大正八年没し、嗣子光久が継承したが、大正一一年九月七日その全部を大阪の水谷政治郎に売り渡し、以降水谷農場と称されることになる。水谷は石北線開通を見込んで基線八番地から二〇番地まで市街地区画を行い丸瀬布市街地となったが、昭和二一年から二五年にかけ農地解放によって借地者に売り払われた。

岩井農場

岩井藤三郎は富山県砺波郡北野村北野で同村長の職にあり、明治四一年北見国を視察して農場創設を計画したという。

北野村は合併して、現在城端町になっているが、城端ムシロの産地として著名である。岩井は明治四五年一月、長谷川久作、畑辰次郎の二人とともに、先発として伏木港を出発し、目的地であるマウレセプの金山渡船場、佐藤紋次郎方へ到着したのは二月二五日で、丸瀬布町はこの日を「開拓のはじまり」としている。

それから、のちの石垣宅前方に農場仮事務所の建設にかかり、ちょうど佐藤方に木挽が滞在していたので、角材の挽割りを頼んだ。囲い板、といっても割柾が主であるが、上瀬戸瀬の大前栄二方にあったので、これを分けてもらうことにした。これを手そりで運ぶわけだが、電信線に手がとどくほどの大雪の中であるため、約四キロの運搬は容易な仕事ではなく、作業には一か月ほどを費やした。屋根はガンピ（樺皮）でふき、掘っ立ての仮事務所で第一夜を迎えたのは、三月二五日だったと伝えられている。岩井は区画縄張りなどを行って六月に帰国、そのあとは年に一回ぐらいずつ訪れていた。

仮事務所には翌大正二年一月高正清作も入居して、支配人である長谷川、畑と三人で共同生活を営み、同年の夏に北一線七番地（現岩井猛の付近）に移った。支配人は大正六年に山本弥吉郎に代わり、事務所は基線一六（現北明電業の所）に移されたが大正八年二月二〇日岩井が死去したことにより大正一一年九月水谷政治郎に譲渡されることになる。岩井の死後、山本は小樽へ転出し、遠軽の安藤幸七、村瀬千代治、中川治八が岩井の嗣子光久から委任され管理していた。農場の区画は二八戸分だったといわれ、金山の六戸分を除き、大正一一年当時第二基線（上丸道路沿いの二戸分ほど）は未墾地だったというから、この丸瀬布の区域には二〇戸前後が入地したらしい。『丸瀬布郷土誌稿　昭13』は、大正一一年「当時は旧市街（元町）三十二戸、新市街（農場）二十八戸であった」と述べている。『岩井農場資料』や聞き

取りによる入植状況は次のとおり〔大正一一年以降は水谷農場〕（明治四五年は七月三〇日が改元であるが、ここでは大正元年とした。金額は大正一〇年当時の小作料）。

①基線(1)番地に相当（元町木芸館、集成材工場一帯）

河川敷地。大正7年8月から共立木工場が操業、同12年仲屋木工場となり社宅などもあったが、昭和20年に西町の工場に統合した。

②同2・3・4（元町。林協事務所などを含む一帯）金子　源治（明治33[1900]～昭和1[1926]亡）宮城県伊具郡丸森村89、源六長男、元年6月入地。妻つねは後藤貞次郎の姉。成雄（一子）現住。斎藤健治郎（慶応2[1866]～昭和5亡）伊具郡丸森村85、儀一郎2男。元年に入地、35円。開墾も行なったが、2年11月家族が移住し旅館経営のかたわら銃床材取りをした。11年の大洪水で被災、中町へ移って新聞販売も兼ねていたが、戦後は自動二輪・板金業に転じた。＝邦雄（孫子）、義一（孫）、町消防団長など。現住。

③同5・6　後藤貞治郎（明治21[1888]～昭和32[1957]亡）伊具郡丸森村519、貞吉次男。母きよは斎藤健治郎妻かねの姉、大正2年12月28日入地。宅地10円。水谷農場管理人ほか各種公職。弟邦雄は斎藤健治郎長女ゆきに入夫。＝貞一（さだかず）、町消防団長、町議長など。現住。大正2年吉村市三郎が丸瀬布で初の商店を開業した。

④同8（二号線～天神陸橋通り間）田村　憲治（明治44[1911]～昭和23[1948]亡）⑯寅蔵長男。大正元年10月湧別兵村より。同8年警察官を志願し13年に退職㉓に再入地。ここは大正元年通称天神山に北野天満宮の分神を祀り（丸瀬布神社）、同3年岩井が岩間閣（常楽寺の前身）を創設、一町歩を提供して特別教授場。4年は海東宗次郎が商店、同7年は森林保護区員駐在所が開設、前田利太郎が商店、六車兼助が豆腐店を開き、国道向いに共同下駄工場（北海物産の前身）が創業するなど、新市街の先駆けとなった土地で、国道の坂を「海東坂」と称していた「農場覚書」。

⑤同10（陸橋通り～志賀商店脇通り間）『岩井農場覚書』に見える小竹惣助が入植か。藤田慎一　⑮助松2男。大正12年⑮より分家。120円。昭和2年上武利で料飲店、のち東町で雑貨店　芳男現住。

⑥同12（仲屋物産～三号線間）木村安太郎（安政5[1858]～昭和21亡）福井県今立郡河和田村北中、龍蔵3男。大正2年1月下生田原より。100

円。同12年上丸⑤へ。―徳松は金山㉜へ。

⑦**同14**（三号線～イチマル間）**浅倉小三郎**。元年10月入地。ここで妻を亡くし同5年上武利三重へ。**高木覚証**　⑨新蔵・㉒源蔵の弟。6年⑨より分家。90円。妻はなは⑥木村安太郎長女。14年11月因農場⑥へ。

⑧**同16**（伊藤畳店～カワグチ間）**山本弥吉郎**、砺波郡蟹谷村湯谷。長谷川久作跡支配人として6年入地、農場事務所をここ（現北明電業）に移した。8年小樽市砂留町へ。

⑨**同22**（常楽寺向い）**高木　新蔵**明9生　同前蟹谷村湯谷、新九郎2男。2年8月6日入地。ここは二反歩ほどで、丸大運輸以東の18・20番地も拓いた。大正10年ごろ㉑へ。

⑩**第2基線1番地**（大神町）**六車　兼助**おおはし　明22～昭12亡　香川県大川郡福栄村西山　松造長男。元年10月入地。7年④へ移り豆腐店。昭和3年樺太へ。―進が札幌市白石1条5丁目。**佐野佐吉**慶4～大12亡　新潟県古志郡西谷村森上、長太郎長男。7年入地、87円。―博夫―博嘉現住。博夫妻は上丸の大江市治2女、同弟耕作は金山㉛へ。

⑪**同3**（同）**三木林太郎**　高知県人。元年10月入地。**佐藤茂助**明3923～昭亡　福島県宇多郡中村町。大正14年白滝より。昭和40年離農。……敏雄水谷町136より平成5年11月遠軽町へ。

⑫**同6**（同）**柴田兼四郎**明2～　岐阜県加茂郡川辺村上川辺、増吉長男。大正14年小平村より入地。昭和26年転出。水谷町奥山ぎんの父。―正照―保夫留辺蘂町仲町。上丸㉗より**久保田正**現住。

⑬**同8**（同）**石原宮太郎**明8～昭31亡　石同川辺村上川辺、徳七長男。大正14年小平村より。―竹雄北見市清見74。竹雄妻ひでは㉗山内惣治妹。宮太郎没後は⑥上丸より**久保田又十郎**昭5817～　**妻敏子**現住。**竹谷源太郎**　青森県中津軽郡岩木村。石原宮太郎妹こみやの夫。石原とともに入地して開墾、昭和2年中町で商店開業。

⑭**北1線2**（同）**山崎　十作**　佐賀県福富村。入地年不詳、大正13年上武利三重へ。**森田吉之助**　昭和9年㉖より―吉治現住。

⑮**同1**（同）**藤田　助松**　三重県桑名郡桑名町、小八長男。元年12月7日入地。長女としは南丸宮城、庄司米蔵妻、2男慎…

は⑤へ分家。住宅は右の2番地内。―長市（明5233～昭）亡―清現住。

⑯**北1線5**（小熊橋南面の天神町）**田村　寅蔵**（明5～昭36亡）新潟県南魚沼郡塩沢村塩沢、喜七長男。元年10月上湧別兵村より。大正14年⑳へ。**平岡喜一**（明2219～昭）亡岐阜県加茂郡川辺町石津、志司道長男。大正14年小平村より―盛次現住。

⑰**同6**（小熊橋北面の天神町・水谷町）**砂野　広治**　宮城県人。4年ごろ入地。75円43銭。12年ごろ転出。そのあと田中某。**小熊良七**（明3822～昭）亡新潟県古志郡福戸村福道、要七4男。昭和5年田中跡へ入地。没後転出。―良治広島町白樺1丁目4の1。長女はな子は上武利④四宮健治妻。

⑱**同7**（一号線～堤原勘治宅間）**長谷川久作**（明22生）富山県砺波郡北野、和一郎長男。岩井農場支配人。元年2月25日先発として金山の基線26番地に着手し、2年ここに農場事務所を設けて、畑、高正と隣の⑲と合せ開墾した。6年フィリピンへ、10年引揚げて金山⑧へ再入地したが、12年ブラジルへ。**畑辰次郎**（明321～昭）亡北野村北野731、清吉4男。元年2月25日岩井、長谷川とともに先発として入地、ここを開墾したが、4年3月金山③の貸付を受けて農場を出た。**高正清作**（明3223～昭）亡**北野村北野**、長尾市郎右衛門5男。高正幸作長女つよに入夫2年1月23日入地。ここを共同開墾して6年金山高台、8年金山岩井農場⑤へ。**長谷川余四郎**（明6228～昭）亡北野村五三八、午十郎3男。大正6年入地、48円50銭。久作の従弟といわれ大工兼業。㉑長谷川定次郎養女ノブと結婚。同14年上武利三重へ。**岩井宗一郎**（明17～昭）亡北野村北野、久左衛門（先代藤三郎の弟）2男。6年津別より。117円。―猛現住。猛妻マサ子は武利石神亀三郎長女。

⑲**同8**（7の北面）**前田政次郎**　砺波郡蟹谷村湯谷、助次郎2男。2年入地、130円。昭和46年離農。―保太郎―浩司。川口市本町3の3の16。長男利太郎は7年から④で商店。2女しげは上丸、海老名三蔵妻。

⑳**同9**　**田村　寅蔵**（明5～昭36）亡大正14年⑯より。遠軽村議。―新平（明5029～）亡妻スエは畑寅之助（商工会長）の妹。遠軽町議、丸瀬布町議など―博（町教育長）現住。

㉑**同10**　**前田貞次郎**　不詳。**長谷川定次郎**（慶1～昭24）亡屈井権次郎長男（戸籍は若井に誤る）西砺波郡南蟹谷村湯谷、長谷川喜蔵4女ことに入夫。大正2年入地北2線7に居住して拓いた。同10年因農場⑥へ。**高木新蔵**　大正10年ごろ⑨より。昭和11年

野付牛大正区へ。跡は㉓田村が耕作。

㉒同11　**高木　源蔵**　⑨新九郎3男。2年8月6日入地。妻せつは⑲前田政次郎長女。大正11年因農場⑤へ。小島春太郎高木跡へ14年小平村岐阜団体より入地―芳市現住。西半分は水谷公住団地に。

㉓同12　**丸茂福太郎**、警察官を退職して8年に入地。裏斜面は「マルモの坂」と呼ばれ、昭和29年緑ケ丘スキー場が造成されるまでスキー場として利用された。大正12年湯の沢林内へ。**田村寅治**　もと④。警察官を退職し同13年再入地。丸瀬布村議、初代老人ク会長など。―好彰現住。

㉔同13　**市原　利一**（明6028～昭60没）岐阜県加茂郡川辺村上川辺、山田鉄次郎長男。市原常三郎長女かずゑに入夫。水谷農場支配人多賀吉の義弟。大正14年小平村より。―清司―稔現住。

行政区画のうえでは当初丸瀬布。⑩～㉔は昭和五年四月から上丸瀬布のうち、同二一年四月水谷と天神に分かれた。

〔上丸の駅逓農場付近〕

ここは天神町のマウレセプ第二基線西二号から上マウレセプ〇号（山形団体東端）に至る地域で、殖民地区画測設を行わずマウレセプ原野の一部として売り払いされたらしく、区画図も売払告示も見当たらない。

西二号の続きは、茨城県新治郡三村（みむら）出身の海東宗次郎が、大正四年一月二一日農場目的で二二町九反歩の売り払いを受けたが、前記④で商店を経営し、立木を売り払ったあとほとんど素地のまま同八年二月旭川の末武政一に売渡し樺太へ移った。末武は七号駅逓（南丸）塩田覚治の女婿で、塩田は金山の駅逓農場と合わせここを管理していたので「駅逓農場」と呼ばれ、昭和二二年までは上丸の区域であった（登記地番一一七一～七二番地）。

㉕木村　**三平**（明1515～昭没）山形県南村山郡宮生村中生居、清吉3男、大正3年マウレセプ61番地（金山㉚）に移住。同9年ここへ入地。昭和48年東町へ―三蔵（明42～平3没）昭和15年ごろ数年上丸⑥で炭焼―行光水谷町現住。平成5年10月画家上山茂転住。

㉖**伊藤貫太郎**（明2214～昭没）愛媛県宇摩郡金沢村小川、岩吉長男。大正11年炭焼を兼ねて開墾、13年下武利林内へ。**森田吉之助**（明1823～昭没）愛

知県丹羽郡東野村東野、吉松長男。同13年現上川町中島から入地。昭和9年⑭へ。島田新治　滝上村から昭和10年森田跡地へ入植。同46年転居―利夫大神町⑪に現住。利夫妹春子は堀謙一（町議）妻。

山形団体境までの岩見橋を挟んだ二六町六九二五（登記地番一三四一～四三）は、大正六年二月一五日札幌の川原長蔵が売り払いを受けたが、同年四月山内惣左衛門、惣吉兄弟に売り渡した。

⑳山内惣左衛門―惣治。惣吉（惣左衛門の弟）大正8年金山から入地、惣吉と（甥）惣治は昭和2年官行斫伐（営林署）へ転じた。惣吉長男昭雄は北見市双葉町2の10。門田武士　国鉄を退職し同10年岩見橋左岸に入地昭和10年ごろ転出。野平酉松（明30～平2亡）千葉県香取郡八都村田部。大正12年岩見橋右岸に入地―松雄―延広現住。野平だけはもとの山形団体、上丸自治会に属している。

水谷農場

岩井農場は、大正八年農場主岩井藤三郎が死亡し、長男の光久が継承したが、同一一年九月七日にその全部を大阪市西区西長土堀北通一丁目四番地の水谷政治郎に売却した。

水谷は明治一〇年一月二四日、香川県高松市に生まれ、青年時代大阪にでて、鉄道員とか荷車曳き、魚行商などを経験したが、食糧品製造に着目したのが好転の兆しであった。それが二四歳のときで、日露戦争に軍用食糧として乾パンを納入したのが機運となり明治三八年イースト菌による製パン業を経営、マルキパンと称して東洋のパン王といわれるまで発展した。これに関連し、小麦の自給確保と理想農場を企画して、大正七年十勝西足寄に一〇〇〇町歩の農場を開いたのをはじめ、同一一年には丸瀬布、次いで小清水村に五〇〇町歩、千歳村に五三五町歩を開設し、大農機具をアメリカから輸入して農場経営の近代化を図り、道内の模範農場として着目されていた。

千歳農場は昭和一六年海軍に献納したが、これがすなわち今の千歳空港である。

その間、大日本製パン工業会長、大阪製パン工業組合理事長などの要職を歴任したが、戦災による工場の喪失と原料

入手難によって戦後の再興が果たされず、加えて各農場は農地解放の対象となって、不本意のうちに昭和二五年一〇月二日、小清水村の自宅で七三年の生涯を閉じた。

丸瀬布は、旧岩井農場一三九町〇一〇六に加えて、大正一四年五月八日には因農場の一部、南二線一四、一六、一八番地の三戸分一六町八三一五を買収し、農場というよりも、市街化を図るための区画割りを行った（ただし旧因農場が市街化したのは昭和二六年からとなる）。有名なカボチャ団体（石北線促成隊情団）も、実は水谷が企画し、陳情費用のすべてを水谷が出したことは、今では周知の事実である。石北線の建設は大正一一年に決まったが、翌年の関東大震災により棚上げにされてしまった。水谷としては、鉄道開通を見込んで買収した農場が無意味になってしまう。そこで石北線の軍用路線としての重要性を強調しての政治的運動と、開拓者の要望を反映させることをねらいとしたカボチャ団体の両面作戦が奏効し、大正一四年に着工が決まったものである。

水谷農場は遠軽の市原多賀吉を北海道事業総支配人とし、当初は遠軽に事務所を設けていたが、昭和一〇年ごろ丸瀬布駅前の清水藤次郎事務所（現信金支店の位置）に隣接して事務所を新築。丸瀬布農場の管理人は、はじめ後藤貞次郎が委託されていたが、昭和一二年小森勘七に代わった。丸瀬布では、同一二年に新町（旧北見木材工場のところ）に、当時東洋一といわれた澱粉工場を建設したが、これも戦争による主食増産政策のため閉鎖のやむなきに至った。丸瀬布では農場としての特にめぼしい施策はみられないが、公共的施設などには貢献し、マルキ通り、水谷橋、水谷山弘政寺、水谷町などは、彼の氏名にちなんでつけられた呼称である。その死に当たっては、丸瀬布村は堀村長を委員長とし、二五年一〇月五日村葬に準じた追悼会を執り行った。

ここは農場とはいっても、その中枢部は市街地に区画され、したがって新規農耕入地者は前述のように、小平村岐阜団体からの転住者を主に八戸を数えるだけにとどまっている。総支配人の市原多賀吉は、明治四一年留萌管内小平藥へ

の岐阜団体長であった。

(3) 金　山（かなやま）

区域・沿革　湧別川左岸マウレセプ原野基線五号以東一三号まで、同右岸乙基線八号以東一〇号までの区域で明治三一年金山橋架替工事を行った気田和三郎が、飯場を旅宿とし周りを開墾しながら住みついたのが、この地における和人居住の最初である。

同三二年ごろ今の多田良作付近にいた「荒井シャヌレ、国沢歴蔵談」布施イタキレが金湧橋ほとりで鉱床を発見し、棚橋万太郎が三四年一〇月に試掘許可を受けて翌年三月から試掘を開始し、金山鉱山と称した。これが「金山」の地名の起こりのようである。

ここは基線と北一線間の六号から八号までが七号駅逓放牧地に設定、四一年に基線四八、五〇番地が気田和三郎に払い下げられたあと、四三年二月一〇日の道庁告示により左岸一帯が開放された。次いで右岸一帯はマウレセプ二次分として四五年三月一四日の告示で開放され、ここの集落は金山橋と称され、金山、伊奈牛とともに昭和一〇年まで上瀬戸瀬部落に属していた。昭和一〇年四月一日泉の沢以東を丸瀬布から分割して「金山」区となったが、昭和三六年四月基線二六番地の二見川以西を分区して小金と称し、小金は同四七年九月の字名改定により東町の一部に包括された「戦後開拓者は第20章(3)参照」。

岩井農場　岩井藤三郎が駅逓放牧地を除く八号以西を、丸瀬布と合せ明治四二年一二月二一日売り払いを受けた土地で、大正一一年から水谷農場の一部となり、昭和二二～二五年に解放された。

①**基線22番地**　ここは丸瀬布⑨の高木新蔵が拓いた土地の一部である。**桜井幸七**（明5～昭28亡）香川県香川郡由佐村由佐、弥左衛門2男。　大正7年武利奈良①、11年現東町86（丸瀬布石油の所）を経て昭和7年入地。妻ナミは昭和30年まで法華宗の布教師をしていた。同48年水谷町に転出。長男治郎の妻秀子は遠軽町南町3の5。通称小金地区。

②**同26 30**（岩井農場着手の地）明治45年2月長谷川久作と畑辰次郎が二見川左岸に農場仮事務所を設けた土地で、大正2年丸瀬布⑱へ事務所を建築して移った。**山内惣左衛門**…惣治（明31昭40）亡。**山内惣吉**（惣左衛門弟）宮城県登米郡登米町八九二。大正2年入地。丸瀬布㉗を買得し同8年移転。**髙正清作**　同8年⑤より。小作料100円。同14年因農場へ。**谷口菊松**　大正15年～昭和10年ごろ。**石垣幸太郎**　昭和11年瀬戸瀬隠沢より。―正義、昭和48年北見市屯田東町576へ。

③**同31**（農場外）**畑**　**辰次郎**　大正4年3月25日貸付を受け岩井農場⑱より入地。―巌現住。**同33**　**井上元吉**もと㊲。昭和21年現東町183より新海道路向い33番地へ。32年㊵へ移り現住。井上跡は⑦より平井門治。新町225現住。

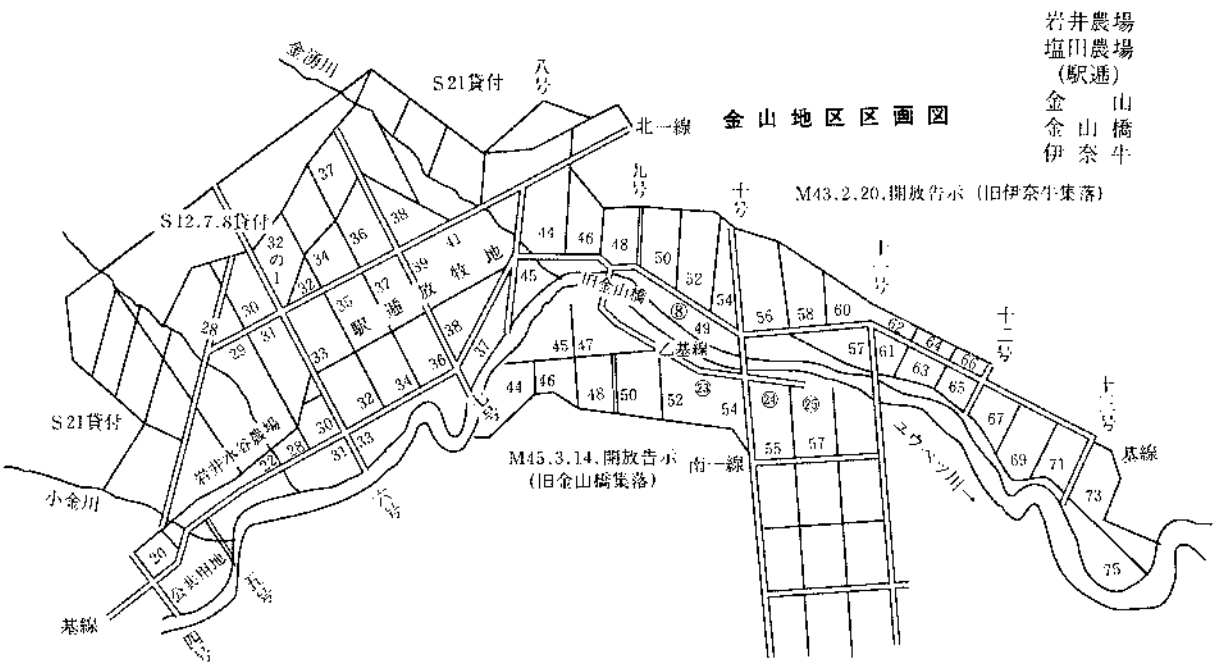
④**北1線32**　**横山仁三郎**（明21昭50亡）岐阜県揖斐郡長瀬村長瀬、午次郎2男。大正13年入地。昭和17年⑨へ。

⑤**同34**　**髙正**　**清作**　大正6年岩井農場⑱より。金山高台とのみで個所不詳。同8年②へ。**中山文八**（明33昭9亡）茨城県結城郡中結城村菅野、峯作5男。大正15年㉟上野小作より入地。昭和10年現東町171へ。2男金作東68現住。

⑥**同36**　**大谷**　**元助**　秋田市出身。明35年金山橋鉱山の鉱夫として移住、北湧鉱山を経て大正8年から開墾。住居は北湧鉱山社宅にいたが、昭和5年ごろこの高台に移った。昭和13年満州へ。―博、小樽市花園町東2丁目2。

⑦**同38**　**平井**　**清市**（明37昭13亡）岐阜県土岐郡土岐津町高山、増兵衛2男。大正4年金山橋架橋工事に来住し上木工事に従事していたが同14年入地。…長男幸蔵は昭和44年新町へ。　2男門治新町225に。

⑧**基線39**（農場外）**佐藤紋次郎**（明11大9亡）青森県上北郡三本木村切田、平太郎2男。ここは岐阜県人の横山治太郎が大正4年6月4日貸付を受け、佐藤は南1線56（若咲内）の貸付を受けたものだが、土地を交換し佐藤が拓いた。佐藤は明治41年先妻きく亡、42年から金山渡船場を取扱っていたが、44年8月31日長男孝市水死、大正4年5月22日妻りせが洪水で操船中水死、同8年2男利信死去という悲運に見舞われ9年他界。家族は内地へ引揚げた。そのあとへ岩井農場支配人であった⑱長谷


金山地区区画図
岩井農場
塩田農場
(駅通)
金山
金山橋
伊奈牛
M43.2.20.開放告示（旧伊奈牛集落）
M45.3.14.開放告示
(旧金山橋集落)
S21貸付
S12.7.8貸付
S21貸付
駅通放牧地
岩井水谷農場
公共用地
金山橋
乙基線
南一線
北一線
基線
基線
小金川
湯湧川
八号
九号
十号
十一号
十二号
十三号
十四号

川久作が大正10年にフィリピンから引揚げて入地したが、同13年ブラジルへ移住し、同年紋次郎の弟佐藤吉蔵（明27〜昭54亡）が南丸宮城⑦から移って継承した。―忠男―克哉現住。忠男妻泰子は上武利福田留次郎長女。

塩田農場（七号　駅逓放牧地）　基線六号から八号に至る一五万一〇七四坪（五〇町三五二四）で、駅逓の廃止により昭和四年六月一〇日取扱人だった塩田覚治に付与された。塩田はここを大正六年から農場として経営していたもので、戦後小作者にそれぞれ売り渡されたが、塩田家の墓はここの旧墓地に設けられている。放牧地であったため殖民地区画は行われていないが、この稿では殖民地区画に倣い仮に線番を付した。

⑨基線（32）番地　**川村シッツムアイヌ**（通称熊吉）（明18〜入1418亡）大正9年南丸㉙清水坂下より。大正14年春熊と格闘し42頭目を仕止めたが、その負傷がもとで7月2日旭川で没。**上野儀三郎**（明21〜昭50亡）同14⑯より。昭和17年滝上村へ転出し戦後開拓として金湧沢へ入地―猛水谷町。**横山仁三郎**　昭和17年④より。―三逸現住。

⑩同（34）　**新海　清助**（明42亡）昭24〜山形県東村山郡大曽根村上反田、忠吉2男。大正4年⑦平井らと金山橋架橋に来住し、同6年入地―清一（大9〜平5亡）。清一妻みくには上武利五十嵐藤次郎3女。兄亀太郎も南丸㊱へ入地。

⑪同（36）　**森谷　藤七**　大正9年南丸㉚より―誠水谷町現住。昭和5年から㉞斎藤山三郎居住。12年ごろ㉒へ。**金谷勝太郎**―正祐昭和17年中町より。25年芭露へ。昭和24〜43年丸瀬布中学校。**葛西三男**　44年小金より。町議。62年から東町。**柳田友之**　62年富良野市より現住。

⑫同（38）　**野**の**石次郎**（明26生）鹿栖村、喜作4男。大正6年現鈴木宅下手へ。同10年中富良野福島農場へ。**竹中竹三郎**　岐阜県本巣郡山脈村山口。大正10年現陸橋の畔へ佐呂間より。養孫正男昭和63年転出。**草野新太郎**（明35〜現存）18年㉝より。丸瀬布村議など。妻ふじ子は丸瀬布⑳田村新平妹。―一郎―敏弘現住。一郎妻シズ子は㉙林啓作末女。

⑬北十線（33）　**山口　金作**　妻は㉟上野萬吉妹。大正15年入地。昭和13年茨城県結城郡中結城村へ。**鈴木　寛**　⑯与市弟。昭和21〜41年。**道林栄次郎**　同21〜45年。**山口政弘**　道林跡へ同46年㉜より現住。

⑭同（35）　**多田　良作**（明39〜平4亡）山形県東村山郡山辺村山辺、富作長男。大正14年父母らと移住。母ノシは㉓後藤権吉妻しのの

妹。妻まさえは同権吉長女。女婿大渕現継承。

⑮同（37）　帯屋軍太郎　⑥大谷らと北湧鉱山を経て大正8年から開墾。住居は現三浦宅（従って大谷も帯屋も集落は上瀬戸瀬に属していた）。―二郎（明34生）昭和9年端野へ。黒沼純造（明5328〜昭亡）宮城県登米郡南方村、甚三郎3男。昭和11年十別村より。―信一現住。

⑯同（39）　上野儀三郎　㉟萬吉弟。㉟で商店をしていたが大正10年分家入地。下駄棒製造が主業。同14年⑨へ。上野七右衛門　儀三郎弟。同14年㉟より分家入地。昭和16年渡樺。戦後開拓として金湧沢へ入地。鈴木与市（明4227〜福島県石川郡須釜村北須釜堀内、与作長男。昭和6年父母らと共に元町（旧郵便局舎）より入地。―弘芳現住。弘芳妻サヨは⑧佐藤吉蔵2女。

三浦胸光　昭和10年ごろ上瀬戸瀬より鈴木高台へ入地。16年ごろ亡。3女桜井美代子は北見市西富158の85

⑰同（41）　大賀　文蔵　大正13年南丸七号㉘より。昭和13年大谷らと渡満。＝利平（養子）正男。昭和20年引揚、遠軽町西町2丁目に。煙山啓治（明38昭5738亡）岩手県和賀郡湯田村41、定吉養子。昭和13年入地。―直行現住。

金山

ここは岩井農場や③⑧とともに明治四三年二月一〇日マウレセプ第一次分として開放告示された土地である。明治三一年から気田和三郎が定住して、四一年に土地の特願貸付を受けている。三四年に金山鉱山、大正五年に北見鉱山（通称浜本鉱山）が気田宅を事務所として試掘、大正六年今の国校スイ子宅のところに事務所・飯場を設けて北湧鉱山（三菱鉱山とも呼ばれた）が操業した。

越えて⑱から㉔までは昭和一八年から二〇年にかけて住友本社に売り渡し、同三八年住友北見鉱山閉鎖後四五年から町有地となっている。

⑱**基線44番地　鬼柳**　庄治（明17生）岩手県和賀郡鬼柳村下鬼柳、庄七長男。大正4年1月19日貸付。住居は高台。＝秀雄新町現住。三浦三郎治（明4732亡）宮城県栗原郡尾松村八幡。大正13年愛別村より上武利飛騨物産、昭和7年北見工業を経て同9年入地。妻カネ（庄治長女）現住。赤川敏雄（明38昭5738亡）凶農⑫、住友北見鉱山を経て昭和38年居住。妻ナカ（庄治2女）現住。

⑲**同46　津田　長治**　岩手県胆沢郡前沢町稲置。大正3年3月31日貸付。同3年から11年まで金山橋下の水位観測を受託していた。昭和18年住友に売渡し女婿須賀包義は伊奈牛鉱山に勤務したが、25年瀬戸瀬矢の根沢に入植。―須賀紀幸遠軽町西町2丁目。

⑳**同48 50甲　気田和三郎**（慶応1～昭和14）青森県上北郡三本木村切田、庄六3男。明治41年3月7日貸付。明治24年に渡道したさい、当時無名の青年だった地崎宇三郎（初代地崎組社長）に、森～室蘭間の船賃五〇銭を出してやったのが機縁となり、共同で土木事業に従事した。同三一年中央道路の補修工事を請負い丸瀬布に至った際、九月の大洪水で金山橋が流出し、その架替工事のあと、土木は性に合わないとしてここに居残り、工事飯場を住居として旅宿業で生計を営んだ。同三四年からの金山鉱山、大正5年からの浜本鉱山にもその建物を貸与している。明治37年に白滝方面からの山火事で金山橋が焼け落ち、渡船場が設置されて、その取扱人に任命されたが、同38年七号滝ノ下駅逓取扱人に任命されたので、渡船は上湧別の義弟大前栄二に任せた。同41年丸瀬布の開拓第一号としてこの土地の貸付を受け、大前や後任の佐藤紋次郎が開墾耕作した。大正4年雇人の盗伐の責を負って駅逓を辞任、市街で旅宿万竜館を経営のかたわら農業を営んだが、昭和18年住友の鉱山用地に買収されて、長男和一郎は北見鉱業所に勤務。地崎組とは没するまで深い交誼があり、また45年解体した駅前の北海館は「気田旅館」の後身である。

㉑**同49 50乙　小原　種蔵**　岩手県和賀郡岩崎村山口。大正3年3月11日貸付。**大村清治**（明治38～昭和23）宮城県柴田郡槻木村入間田、権内養子。大正7年入地、11年買得。―均一晃生は新町411。長女テル子は中島の池田定市妻。均妻信子は㉟管野源七長女。

㉒**同52　高橋　熊吉**　山形県東村山郡大曽根村上反田。大正3年3月11日貸付。長女フヂエは⑯三浦胸光妻。**高橋養三郎**　宮城県柴田郡槻木村入間田、千吉婿養子。大正7年大村と一緒に入地したが、同12年上武利佐賀へ。跡地は㉞斎藤市三郎が耕作し、昭和12年ごろ⑪より転居。18年住友が土地を買収したので㉝へ。

㉓**同54　後藤　権吉**（明治7～昭和25）山形県東村山郡大曽根村上反田、忠助婿養子。大正3年3月11日貸付。妻しの妹ノシは⑭多田富作

妻。長女まさえは同良作妻。―忠一―忠雄東町現住。

伊奈牛

ここもマウレセプ第一次開放の一部であるが六三・六五番地境に明治神宮の小社を祭り一集落を形成していた。㉔㉕は札幌山鼻の伊藤光久が明治四四年八月一七日に四万三〇〇〇坪の売り払いを受けた土地であるが、立木を瀬戸瀬の清水喜太郎に売ったあと、大正二年四月下湧別の国枝市太が買得したものである。

㉔基線56番地　高井金右衛門（明12生）―政雄　岐阜県加茂郡富田町羽生、忠兵衛2男。2女春は南丸宮城⑨野上正妻。⑱からここまでが鉱山用地で、高井は昭和28年転出。

㉕同58　国枝　市太（明19昭28亡）岐阜県揖斐郡長瀬村長瀬、由吉2男。妻スエノは㉗柳沼新吉妹。昭和26～38年小間物店営業。40年中町へ転出。妻スエ子＝満―由一自動車販売修理業。

㉖同57　片岡　惣松（明26昭1526亡）―力雄　岐阜県本巣郡真桑村、末松3男。大正3年6月1日瀬戸瀬の竹中与市が売払いを受けた土地で、最初から片岡が下作開墾した。昭和25年約半分は伊奈牛小学校敷地となる。同40年転出。57と61の境11号に大正5年上瀬戸瀬と連絡のため部落管理の渡船が設けられた。

㉗同60 61 62　国枝　五市（明12生）―正男　岐阜県本巣郡山添村、幸蔵4男。大正3年3月27日西村勝助に貸付された土地だが、上湧別屯田家族の国枝が下作開墾し国枝に付与された。昭和2年国枝市太に売渡しブラジルへ。60番地　柳沼美雄（よしお）福島県田村郡要田村荒和田、新吉3男。妻さわは⑧横山治太郎長女。新吉妹きくみは新町因末治郎妻、同スエノは㉓国枝市太妻、新吉弟光治3女スイ子は市太養女。昭和16年芭露より入地。27年北見工業勤務、40年埼玉県へ。

61 62番地　国枝三平（大13～平5亡）瀬戸瀬高橋耕平（中島、高橋正治の兄）3男で、元町の高橋保夫、水谷町の正一は弟。昭和18年スイ子に入夫分家して入地。妻スイ子が金山66現住。

㉘同63 64　管野　源七（明30昭31亡）宮城県柴田郡槻木村三本木、源吉長男。大正3年6月25日貸付。伊奈牛川口である。父の死後継父（叔父）十作ら家族で移住。妻すいは㉝上野半治3女。農耕のかたわら昭和6年土建業を興し、造材下請も行なった。遠軽町議、丸瀬布村議、農協組合長など。―守（町議長）㈱管野組会長―伸一は社長。草野道雄（⑫新太郎弟。昭和16年南丸

⑭から63の小作として入地。28年㉙山手を開拓し（住居は⑰）37年遠軽町南町1へ。

㉙同66 67　角田（つのだ）　喜蔵　福島県南会津郡大宮村大橋一白川。大正3年6月25日貸付。林啓作（明19～昭46亡）―啓一　岐阜県揖斐郡宮秋村稲富、円七2男。大正8年瀬戸瀬より入地。啓作は昭和16年2男正美と川向いの上瀬戸瀬へ移住。長女ひさをは中島森勝郷妻。末女シズ子は⑫草野一郎妻。啓一妻みさをは⑧横山治太郎2女（柳沼さわ妹）。昭和35年埼玉県へ。

㉚同69　安達　佐内　山形県南村山郡柏倉門田村柏倉。大正3年6月斎藤与七に貸付されたが、同年安達が下作として入地し5年12月5日安達に貸付された。大正3年ごろから9年まで木村三平が耕作していて、丸瀬布㉕へ移った。三平4男久吉は大正3年8月に㉗の61番地（仮寓）で生れている。同8年瀬戸瀬の横山耕平が買得。同13年林が買得して昭和16年啓作4男の林重美（大4～現存）が分家して入った。昭和40年5月南丸宮城⑨へ転居。

㉛同71　安藤金次郎　愛知県春日井郡如意村、孫左衛門長男。誰かの貸付地へ大正3年上湧別屯田から下作入地したらしく、7年7月7日安藤に貸付されたが、同年若咲内に移った。弟の亀次郎が屯田戸主で、その長男孫次郎は丸瀬布で菱縮業―正隆新町現住。長谷川鍋次郎　同春日井郡大森村、同7年上湧別屯田から入地し、8年6月3日無償付与を受けている。小原彦松（明9生）岩手県和賀郡藤根村長沼、寅吉長男。寅吉妹ナミ（佐吉4女は明19生）は⑱鬼柳庄治妻。長谷川と共同で開墾耕作したが大正13年瀬戸瀬へ転居した。佐野耕作（明26～昭51亡）丸瀬布⑩博夫弟で大正15年分家して入地、昭和46年離農金山神社前へ。―死二金山236に。

㉜同73 75　小笠原清次郎　岩手県和賀郡江釣子村。天神町にいた小笠原周治の父伊勢松の弟。大正4年9月4日売払いを受けて瀬戸瀬より入地し、同12年岩手へ引揚げ亡。73番地　木村徳松（明5535～大正12年丸瀬布⑧より。安太郎3男。妻サノは山口宇太郎2女。昭和46年離農―徳之金山70に。75番地　山口権松（明28～昭59亡）福井県南条郡北杣山村中小屋、宇太郎長男。明治44年川向いの上瀬戸瀬に入地したが弟伊太郎に任せ大正11年分家入地。末妹トメヲは上武利片山新太郎妻。昭和46年⑬へ―政弘現住。

金山橋

マウレセプ原野第二次分として明治四五年三月一四日開放告示された地域の一部で、乙基線八号から一〇号までがその区域である。明治四五年五月二五日に貸付され、同年から大正二年にかけて入地した。当初は上瀬戸瀬に属し、昭和一〇年四月一日「金山区」新設のさい㊳まで同区内とされたが、同二一年八月分村のとき㊳は遠軽町の区域に残された。大正五年六月当時の金山橋畔に天照皇大神を祭り、金山橋と称する集落を形成、金山小学校のあった大正八年から昭和四年まで八戸ほどの小市街があった。

㉝**乙基線45番地　渡部貞三郎**（明5～昭18亡）今朝之助婿養子。明治45年5月25日貸付、社名渕より入地。長女てつは中本和三郎妻（昭和25～40年桃の湯経営）。―藤男。昭和5年西町へ移り同35年ごろ転出。**石川　亘**（明28.3.7～昭37亡）栃木県安蘇郡常盤村牧、三造2男。昭和5年瀬戸瀬中沢農場より。同9年野上角谷農場へ―満現住。**草野新太郎**　上丸オロピリカ善平4男。同9年入地、18年⑫へ。**斎藤明男**（大11～平5亡）㉞市三郎2男。同18年分家入地。28年から兄幸一の家跡に移り38年まで大平開拓。―吉美現住。

㉞**同46　斎藤市三郎**（明19～昭9亡）㉟上野半治2男。茨城県結城郡総上村中居塙、斎藤伊三郎長女せんに入夫。前同日貸付―幸一（明43～昭51亡）。大正10年より㉟で上野儀三郎のあと商店を経営し、昭和5年⑪～12年ごろ㉓～18年㉞へ転居したが、幸一は昭和28年東町へ移り木材業、町議二期。跡地は明男が耕作。**西川才太郎**　北見鉱山を退職し昭和39年から養鶏業。同48年5月転出。跡へ金山神社前から㉛佐野耕作　亮二現住。

㉟**同47　上野　萬吉**（明30.1.5亡）茨城県結城郡中結城村菅谷、半治長男。先に女満別で貸付地があったため従兄彦二郎名義により前同日貸付。区長、農業委員など。―信治、町議など歴任現住。**中山文八**　大正11年に小作、同15年⑤へ入地。

㊱**同50　岡崎　熊治**（明23.1.1～昭亡）宮城県柴田郡槻木村入間田、平間喜左衛門3男。同字岡崎周治長女ふつよに入夫。前同日貸付。5反歩が大正9年から昭和4年まで**金山小学校**校地。―豊治―豊明現住。豊治2男豊昌は武利山本係一2女英子に入夫。

㊲**同52　54　井上　門作**（明27生）福井県丹生郡糸生村牛越　万蔵6男。大正3年2月26日同郡丹生村下丹生の和田岩之助が売払いを受けた土地で、喜一郎（明32生）門作兄弟が下作開墾。52番地のうち5反歩が大正9年4月から昭和4年3月まで**金山小学校**校地となっていた。門作は商店を営んでいたが大正15年3月居宅が鉄道敷地となったため、現中町39に移って営業し昭和10

年転出。＝与助―勇天神町6現住。喜一郎は若咲内へ入り同17年埼玉県へ転出している。弟元吉(明44生)は門作と同居していたが、昭和10年本家を継承して現東町183へ移り、同21年③へ。

㊳南1線55番地　能瀬　常吉(明18～昭51亡)兵庫県加西郡在田村上野、亀吉長男。大正9年南丸七号へ転居。加藤重之助　大正9年能瀬より買得して入地。昭和21年遠軽町の区域になった。5男重昭西町7現住。

金山高台

丸瀬布では国有未開地処分法に基づく最後の開放地で、昭和一二年七月八日に貸付されたが、㊸は一二年から杉本が下作開墾し、一三年三月二三日杉本に貸付された。現在は井上が一軒残っているだけである。

㊴北1線28番地甲（居住）・30甲・32乙　森本　正志　山梨県中巨摩郡芦安村。妻は名取今朝次郎（印刷所）妹。昭和25年甲府市徳行へ引揚げ。水野光行(大7～昭57亡)25年瀬戸瀬より。55年東町61へ。妻デル子現住。

㊵同28乙・30乙（居住）　高橋　喜蔵　福島県人。帯広拓殖実習場より。32年広尾町へ。井上元吉　32年③より入地現住。

㊶同29（居住）・40乙　関　春市(明44生)新潟県北魚沼郡小出町岡新田　萬七3男。置戸拓殖実習場より。63年離農水谷町現住。

㊷同31（居住）・40甲　葛原藤次郎　青森県人。30年引揚げ。

㊸同32甲・37乙（居住）　杉本　幹雄　青森県上北郡十和田村奥入瀬、春二郎長男。12年置戸拓殖実習場より。春三郎は三本木村佐藤平太郎3男（⑧吉蔵兄）より入夫。郵便局長代理を退職し共に入地した。47年札幌市北22東18ふじ荘へ。

㊹同38（居住）37甲　岩瀬　清(昭45亡)帯広拓殖実習場より。15年遠軽町清川へ。出口才太郎(明44生)岩手県下閉伊郡大川村大川、与治郎2男。岩瀬義弟。遠軽より岩瀬跡へ。40年離農、東町151現住。

(4) 南丸（みなみまる）〔戦後開拓者は第20章〕

区域・沿革　マウレセプ原野西一号（木芸館の所）以西湧別川に沿い白滝村界に至る約六キロの狭長な地域で、昭和三〇年一月の字名改正以前は南丸瀬布と通称されていた。

ここは明治三四年中央道路開削と合わせて官設七号駅逓が設けられ、無人駅逓として利用に供されていたが、同二六年（1893）四月二二日管理人の佐藤多七が着任し、六月三〇日滝ノ下駅逓として開設告示が行われた。いわば丸瀬布開発の草分けの地であって、平成五年はその一〇〇周年に当たる。また明治二三年に払い下げた幻のマウレセプ一～一一番地は、昭和三四年ここの馬止め川向かいに設定されている。マウレセプ西一号から早瀬橋までは明治四五年三月一四日に開放告示が行われ、宮城団体や個人入植者に、同年から大正九年にかけ貸し付けまたは売り払いされている。早瀬橋以西幌加湧別川までは、白滝原野第一次として明治三七年一月一七日に開放告示されていたが、日露戦争のため出願者がなく、入植は四二年以降である。

大正三年四月丸瀬布に部制が施行された時は、早瀬橋以東を区域とし、馬止め一帯は白滝部落に属していた。しかしそれは行政区画上だけにとどまり、経済的にも通学区も丸瀬布に属していた。

早瀬川、早瀬橋は開拓当初から白滝原野第一号に位置する沢ということで白滝川（通称白滝沢）白滝橋と公称され、昭和33年当時の地図も白滝川としている。それが丸瀬布町に白滝川はふさわしくないということで、35年ごろから早瀬川と通称し、45年の河川台帳により公称となった。

昭和五年南丸瀬布に区制が施行されたときは実情にそって元町界のマウレセプ西一号から白滝原野五号までがその区

域（八年以降集配区域も）となったが、二一年八月分村のさい白滝原野三号の通称馬止めを町村界としたものである。

分村時白滝三号～五号間の住民は、それまでの連帯社会生活や、白滝市街へ13km、丸瀬布市街へ7kmという距離の面からも丸瀬布への帰属を望んでいたという。それが境界取り極めのとき丸瀬布側委員は、三号は両山すそが迫り地形的に境界としてふさわしいことと、当時は新村として発展が期待されていたことから「面積は小ぢんまりしていた方がよい」として三号を境にしたそうである。

また「馬止め」の地名は、覆工が設けられるまで山すその見通しが悪い急カーブに二か所の踏切りがあったことから「馬は必ず一旦止って汽車の安全を確認しなければならない個所」といった解釈も行われていた。しかしこれは誤りで、一号から三号までを駅逓放牧地にしていたとき、三号は山と川の間が二十間位なので、ここに柵を設けて馬止めとした。そして通行する馬車などは、柵の所で一旦馬を止め、御者が勝手に馬栓棒を外して通り抜けたので、いつからとなく通称地名となったものである。

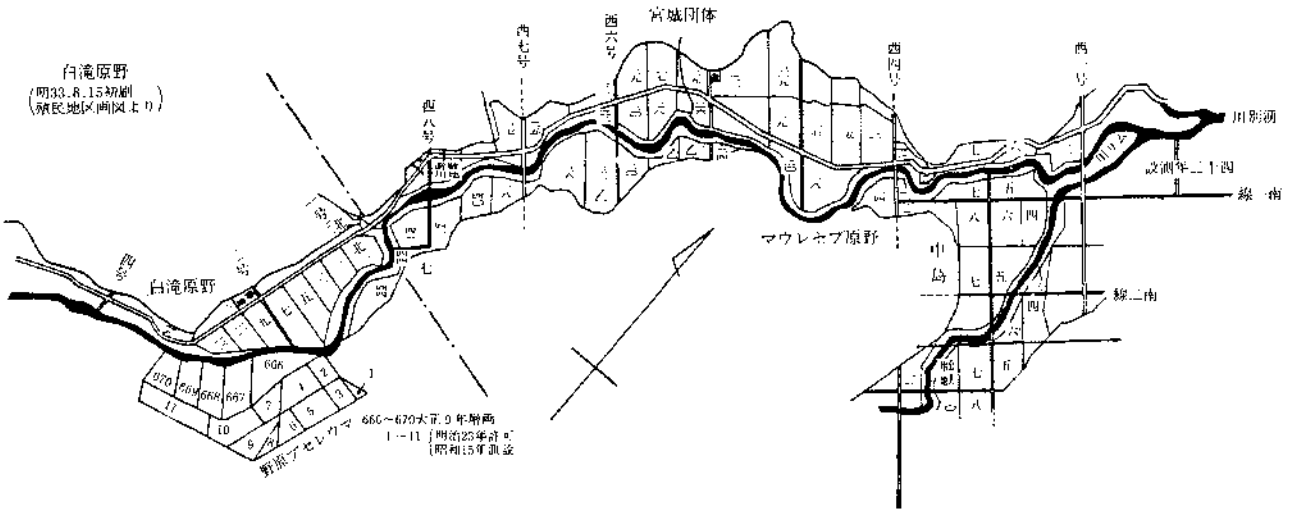
宮城団体、中島、七号（白滝原野）、七号川向かい（マウレセプ原野）の四集落があり、川向かいも一般に「七号」と呼ばれていた。戦後高台に開拓者が入植し、二四年四月宮城から分離して区内は五集落となり、三四年当時は四六戸を数えていた。昭和四七年以降は連絡上三～五班には分けているものの実質的には一集落となり、平成四年四月一日現在八戸・二六人（住民台帳）である。

宮城団体

千葉平四郎を団体長とする一七戸で、千葉、名取、宮本、及川、沼田、佐藤、関、鈴木、芳賀の先発九名が比布から中央道路を経て明治四五年六月三〇日に入地した。この年は着手小屋を建ててわずかの土地を伐採開墾し、翌大正二年から残りの団体員や家族が移住してきた。千葉は明治四二年ごろ渡道し、旭川にいて疲弊した内地農家のためにと入植地を探し、名取藤吉郎とともに道内の同県人や内地へ呼びかけて団体員を招集して、旭川で移住団体を編成したものである。予定存置（入地許可）の年月日は不明だが、明治四五年七月二五日網走支庁指

南丸区画図

明治44年5月7日　道庁告示第4457号により区画
明治45年3月14日　道庁告示165号で願書受付
マウレセプ原野（明治43.3.30初刷 殖民地区画図より）



令第八一四号で西四号から西七号に至る各戸貸付指令が交付されている。

①**基線西13番地　名取藤吉郎**明5～昭14亡　牡鹿郡荻ノ浜村荻ノ浜、重吉4男。記録はないが副団長だったらしい。気仙町で物産会社を経営していたが、日露戦争後の不況で倒産し渡道、千葉と旭川で団体移住を図った。子勝治郎昭和24年転出。児玉準吉　藤吉郎義弟。同居して開墾耕作したが、昭和8年ごろ現西町109で運搬業に転じ、戦後豆腐店を経営、同39年北見市へ。**水野竜之丞**明35～昭35亡　24年貫得。26年新町④より。―正剛48年転出紋別市大山2。

②**同14　三浦　鑢治**明11～昭10亡　栗原郡一迫村真坂清水田崎　三浦りせ・佐藤勘四郎長男。住居は大正6年から③坂下に。長女もとは⑫長尾軍治妻。川向いの中島と地続きの土地で、大正11年の洪水により土地を流失し、同12年長男年雄名義で新町⑮へ再入植した。井尾石松　因農場の甚七弟。大正15年入地し、昭和8年ごろ白滝原野18（分村まで南丸の区域）へ。のち白滝へ移った。

③**同15　佐々木蔵松**元治1～昭12亡　秋田県山本郡榊村、仁兵衛2男。ここは名取郡増田町、星きわ（㉙塩田覚治長女、当時野付牛住居）名義の貸付地だが、佐々木が東旭川から入地して最初から開墾し付与後買得。松次明治37～29亡　清。昭和46年元町へ移り現住。松次妻ことぢは武利宮城佐藤幸太郎長女。

④**同17　沼田　深吉**明6～昭37亡　名取郡岩沼町149。伝蔵長男。　久吉　昭和47年離農水谷町38に。**水野義照**明18～昭33亡　愛知県東春日井郡小野村、三治郎長男。①竜之丞従兄。昭和8年中湧別より入地し土手下（葛西三男緑化園の所）を耕作、18年西町へ。長女谷本照子水谷町35。太田滝三郎　水野跡へ⑭より入地。2男―栄大14～昭56亡　昭和40年から新町で木材業。栄妻富子は㉙内藤茂助長女で平成3年北見市へ。

⑤**同18　伊東秀之助**　本吉郡柳津村黄牛比良。大正2年入地したが、貸付権を橋本に譲渡し3年ごろ引揚げた。**橋本仁三郎**　比布北9線より伊東と同じく入地して開墾したらしい。同8年転出。**原田幸吉**　8年に買得し⑰より。長女きよは金山大村清治へ再縁。2女キヨノは岩井農場⑬藤田長市妻。…吉郎―功は昭和48年埼玉県鶴島町三ツ木313へ。

⑥**同19　関　幸太郎**　登米郡南方村一一五。昭和8年西町へ転居、長男幸雄は日本通運勤務。**阿部勇吉**　⑱基線2から昭和6年入地。4男―三蔵明33生―勝美。三蔵妻とらは金山平井清市長女で、同37年札幌へ。**小西銀治**明15～昭41亡　秋田県平鹿郡阿気村三村、久長

男。大正15年から地先山手で炭焼をしていたが、昭和6年西手へ入地。40年離農—清四郎西町現住。

⑦同19乙　**佐藤鹿之進**　栗原郡一迫村真坂。旭川より入地し大正8年一迫村へ。母は⑨千葉平四郎に再縁、妹ハルは同長男賢寿妻。**佐藤吉蔵**（明治27年～昭和54年亡）金山⑧紋次郎弟。明治45年兄紋次郎を頼って渡道、白滝原野115（旧白滝）へ入植し大正8年ここへ入地した。⑭及川清治姉キヨミと婚　同13年金山⑧へ。**菅野源四郎**（明治1635年～昭和）亡）金山㉘源七弟。同13年金山より分家入地。長男は菅野正司と用字を改め現住。

⑧同20 25　**亀井留之丞**　登米郡南方村本郷大内。大正2年入地、3年引揚。20は⑨千葉賢寿、⑥関が下作開墾し、のち⑤小西が買得。25は志田郡出身の芳賀仁左衛門が大正2年旭川から入地して開墾し、同7年旭川へ。**阿部留蔵**（明治2042年～昭和）戦死）⑥勇吉5男。昭和13年分家入地、妻辰江—清、同27年札幌へ。

⑨同23　**千葉平四郎**（昭和10年亡）志田郡荒雄村馬寄8、本田友治、千葉まつ4男。移住団体長。ここは宮城団体着手の地である。明治43年4月名取藤吉郎と共に入植地視察のさい、旧白滝で吹雪となったので着手小屋を見付け一宿を乞うたところ、奇遇にも同郷人の青山右近であったという（白滝原野110。のちの旧白滝校道路西向い）。⑧佐藤鹿之進の母と再婚し、長男賢寿（昭和15年亡）は鹿之進妹ハルを娶った。賢寿は大正3年4月丸瀬布部長に選ばれている。大正9年賢寿が胆振に土地を買得して移ったので、同12年胆振へ転出し、昭和8年ごろ樺太へ渡った。**久保　寿**（通称、封）（明治33年～昭和7年亡）高知県高岡郡久礼町4774、長太郎長男。同12年遠軽の池内木工場より入地。妻キミエは東町福本信秋の姉で寿没後紋別へ再縁。**井上岩治**　妻雪は久保寿妹。久保宅裏手に昭和8年ごろまで居住。**野上忠之助**（明治2819年～）亡）茨城県那珂郡玉川村八田、藤七郎長男。遠軽池内宇太郎の親戚で昭和8年久保跡へ入地。—正昭和40年阿寒へ転出。正妻ハルは金山㉔高井金右衛門2女。**林　重美**　40年5月金山㉚より（婿養子）十七郎現住。

⑩同24 26　**大賀　文蔵**（明治20年～昭和）亡）鳥取県気高郡明治村上原、庄三郎2男。ここは旭川7条7丁目にいた佐々木清兵衛が貸付を受けた土地で、大賀が大正2年旭川から26番地へ入地して下作開墾し、同8年6月火災に遭い㉖へ。清兵衛長男清之丞は⑰へ入地。庄司**米蔵**　大正8年⑫より転住。同10年㉟へ。**千葉五兵衛**（明治128年～昭和612年亡）⑨平四郎3男。実は平四郎の次兄本田平三郎の長男であるが、本山家は姉婿が相続したので平四郎が引取ったもの。大正7年2月⑨へ移住し、10年26番地へ分家した。12年新町⑩の貸付を受け

て開墾し、同15年2月転居した。**本田友三郎**（明4632〜昭）亡）荒雄村馬寄、佐々木常太郎2男。本田平三郎養子。実は平三郎2男（五兵衛弟）であるが、五兵衛と同じように千葉平四郎の前妻まんの弟佐々木常太郎2男に入籍し、のち生家に復籍した。大正15年⑨から分家、昭和44年東町へ。―英雄・英幸。**長尾綾治**　⑫亀治の従兄。昭和15年名寄より24番地へ入地し、没後妻あや子が経営―博道東町。40年⑫から長尾軍治が同居し47年南丸会館へ移ったが48年没―国善水谷町。**小川国男**　47年㉞より転居して現住。

⑪**同27**　**小山仁右衛門**　栗原郡金田村佐竹乙吉の貸付地であるが、大正2年から小山が下作開墾し、同8年ごろ転出した。**小川長太郎**（明1026〜大）亡）下名寄村智恵文、為治長男。妻きみ（明29生）は⑮長尾庸蔵長女。大正5年ごろ長尾方に寄寓して小山の跡地を耕作、昭和2年入地した。（婿養子）太七（明5737〜昭）亡）―正安同58年離農水谷町38に。

⑫**同28**　**宮本元吉**　玉造郡岩出山町199。旭川から郵便局員を辞めて入地。⑮長尾や庄司と親戚。大正8年函館へ。**庄司米蔵**（明4923〜昭）亡）小牛田町南小牛田、襲吉2男。宮本の妻の従弟で大正2年から開墾に従事し、同8年⑲26番地へ一家を構えた。妻としは岩井農場⑮藤田長市姉。**長尾軍治**（明4831〜昭）亡）庸蔵長男で昭和2年⑭より転地、妻もとは②三浦慶治長女で同15年死別。上武利蒲岩吉3女ナツイと再婚したが、これも先立たれて40年⑩へ。

⑬**同29**　**鈴木惣三郎**　登米郡佐沼町西佐沼、健治長男。健治名義の貸付地だったが、健治は移住せず、惣三郎と女婿久之助、弟惣治が開墾した。惣治は及川入口の所に居住していたが昭和5年留守中に家屋が焼失し買戸へ。久之助（明3415〜昭）亡）加美郡中新田町白鉢高橋久吉長男で惣三郎長女うめに入夫。大正15年新町㉑へ。

⑭**同30・30乙**　**及川大右衛門**（安政5〜大12）登米郡浅水村18、大蔵長男。旭川の郵便局員から転じて入地。―清治（明5035〜昭）亡）―登人（15昭和561〜昭）亡）昭和45年離農。清治妻志のぶは武利荒川利三郎長女。登は製函工場、町議など。登妻エミ子水谷町。30乙は川向いで6号線に渡し舟を設け、水の多い時期は舟で往来していた。**木村宇橘**（明24生）青森県上北郡四和村伝法寺、善助2男。昭和6年女満別より30乙ツツジ山下へ小作入地。同11年同番地の下手へ家を建てて移転した。―善橘13年元町の仲岸木工場、15年栗沢村万字炭山へ。**草野道雄**（明4737〜昭）亡）上丸オロピリカ善平5男。⑮長尾庸蔵3女たけと結婚し昭和11年上手の木村跡へ入地。16年金山㉘へ。**太田滝三郎**　昭和13年女満別から下手の木村宅跡へ入り、同18年④へ。**藤原福治**（明4215〜昭）亡）日露戦争傷痍軍人で大正時代は下生田原に居住し、満州に

渡って戦後引揚げ2男正則名義で隣接地が払下げられたので太田宅跡へ入って開墾した。＝忠功（町工営課長亡）―武彦（町企画課長）新町現住。

⑲同31 35　長尾　馬蔵（虎蔵）大3 亡　登米郡登米町舟橋。大正2年下名寄から移住入地。電治昭和2年⑫へ。小川長太郎・数太郎　大正5年名寄村智恵文から移住して馬蔵長女きみ、2女さつきをそれぞれ娶り、兄長太郎は8年から⑪を耕作し昭和2年⑪へ転居。弟数太郎は大正10年㉞へ移った。

⑯同32　大石　末吉　千葉平四郎の甥で美唄から入地開墾した。貸付人名義は伊藤熊次郎で、成功検査など必要あるとき旭川から訪れるていどだったという。大石は大正6年美唄炭鉱へ引揚げた。後藤栄吉　同6年小作入地。昭和14年転出＝治夫紋別市落石3丁目。跡地は小川多七、長尾軍治が作った。

⑰同36　佐々木清之丞（明26頃 昭6亡）志田郡古川町大柿七日町、⑩清兵衛長男。ここは遠田郡田尻町阿部藤蔵の貸付地であるが、清之丞は父の貸付地⑩は大賀に任せ、大正2年旭川からきて下作開墾し、同5年取得した。原山幸吉長女きよと結婚したが、昭和6年家族は玉造郡岩手山町二ノ榎へ転出。原田幸吉（明13～昭29）に山形県西村山郡谷地町60、伊助長男。大正6年にきて開拓に協力し、同8年⑤に移った。加藤金治郎　もと武利⑧。昭和8年上瀬戸瀬より入地―友三郎（大4～昭62亡）同45年西町109へ。娘の山口せい子現住。

宮城団体はこのように一七区画が貸付無償付与されているが、名義人が入地開墾し付与を受けたのは①名取、②三浦、④沼田、⑥関、⑦佐藤、⑨千葉、⑫宮本、⑬鈴木、⑭及川、⑮長尾に⑩⑰佐々木の一一戸。このうち戦後まで四〇年以上南丸に残ったのは名取、沼田、及川、長尾の四戸であるが、大正期以降四〇年以上の通作者は右四戸に③佐々木、⑤原田、⑥小西、⑦管野（いま菅野）、⑩本田、⑪小川（二戸）の七戸を加えた一一戸があった。

中　島　マウレセプ西一号から西四号までは武利奈良団体に予定存置されたが、移住者が予定に達しなかったため、柴田鹿之助ら六戸に大正元年九月一七日付で貸付され、その余は売払地となった。柴田は岡山県移住団体を編成し小清水砥草原を選定したが、石礫地で良くなくマウレセプに空き地が生じたため、その一部をここ

（岡山団体）

に入地させたもので、団結移住（一〇戸以上）には該当しないが岡山団体と通称されていた。したがって当初は武利の区域に属していたが、大正八年六月一〇日通学区域が武利教授場から丸瀬布教授場に変更されたのに伴い、八月一日集落も丸瀬布に属し、昭和五年四月南丸瀬布の区制施行に当たりその区域の一部になった。

⑱**其線西1・2番地**　**柴田鹿之助**　阿哲郡千屋村花見、吉次郎長男。大正元年入地し6・7番地と合せ同8年付与されているが、同3年ごろ弟の寅三郎に任せ引揚げた。長女宮原アサ子小清水町に。**阿部勇吉**（元治1～昭和17）岩手県閉伊郡上郷村、菊地善右衛門男。同村阿部千代松養女ヨシ（第阿部万之次2女）に入夫。大正6年富美より入地。長男円次郎は同13年上武利⑯へ入地。そのあと4男三蔵と仲屋木工場などで働いていたが、昭和6年⑥へ入地。**鹿島已之吉**（明治3頃～昭和17）茨城県那珂郡山方村野上。大正6年猟業目的で上武利⑰に来住し、13年ここへ入地したが、昭和4年神居滝へ転居した。**大友勇太郎**（明治29～昭和44）武利に入地した勇八長男。上武利で曲輪製造を営んでいたが、昭和4年ここへ帰農し、種馬所を兼営していた。―正一は丸友建設を経営、町議など歴任。西町から転居して現住。

同6・7番地　**柴田寅三郎**（明治31～昭和33）鹿之助弟。⑲の貸付を受けたが譲渡してここへ移った。妻セイは㉒山下平三郎妹。―秋次（大正3～昭和49）農協組合長、町副議長など。妻花子は若咲内玉井仙次郎女（金山㊷山口継松妻キヨの妹）昭和47年から東町で北明電業株式会社経営―英男継承。

⑲**南1線西4・5**　**桐明　某**　柴田寅三郎の貸付地で元年に着手したが⑱に移り、跡を桐明（名は記憶されていない）が開墾した。貸付権は大正6年4月26日遠軽の寒河江又吉に譲渡し寒河江に付与された。**伊藤徳蔵**　大正6年㉕より入地、同11年武利奈良①に転出。**山口与惣治**　内農場⑬で大正9年1月住宅を全焼し、仮入地したが11年上武利佐賀へ。**武田源太郎**（元治1～昭和15）妻池田奈加（明治19～昭和49）大正10年⑳より。―池田定市（大正3～昭和47）妻テル子は金山大村清治長女。妹みつえは新町駒根金市妻。―博利水谷町現住。

⑳**同6**　**武田源太郎**　阿哲郡千屋村花見　武田マツに入夫。柴田鹿之助引揚後は団体長的な立場であった。マツ名義で貸付付与されたが、マツ病気のため大正6年内地へ引揚げ、マツ没後池田奈加と再婚し同7年㉒へ再入地。奈加は明治41年夫

元三郎に死別し一人で池田家を相続していたため入籍できなかったもの。黒川吉助（慶2～大14）愛媛県周桑郡中川村湯谷、藤吉長男。大正6年に入地したが9年元町へ。大正4年妻セイの前夫の子センヨに野口伝右衛門の4男馬太郎を婿養子とし一茂・勲と昭和42年まで黒川商店を経営。上武利の野口新七は馬太郎兄、同野村楠太郎はセンヨ実父野村九平の兄金蔵の子、野口伝右衛門の弟清兵衛女モトは同渡部音五郎妻という相柄にある。武田源太郎　大正9年㉒より、同10年⑲へ移り定着。

小原　秀（明30～昭47）仁丸オロピリカ草野善平2男より入夫。大正10年武田跡へ定着一信義。昭和40年北見市へ。

㉑同7・8・墓線11　清水松三郎　阿哲郡千屋村実。大正2年より入地開墾し、同9年引揚。高橋正治（明32～昭45）新潟県三島郡下相原村五分一、九平治2男。中湧別屯田より7番地へ入地。農協組合長、町議長。一哲夫現住。哲夫妻春子は武利石神亀二郎3女。

涌島元治（明38～昭38）三蔵（慶1～明23）さめ長男。（さめは三蔵の兄㉗萬蔵と再婚）。上湧別兵村より大正9年8番地に入地。妻ヤイノは新町佐久間善之助妹。3女チヨ・夫井上富秋継承。2男一郎（大9～昭40）は中町でいづみや経営一正成。

㉒南1線11・12　山下平三郎　阿哲郡新郷村釜、磯五郎2男。大正2年4月小清水より入地し、妻上杉ヨシヲ名義で貸付付与されている。副団体長格だったという。同7年新郷村へ引揚げた。武田源太郎　同7年千屋村から再入地したが、同9年⑳へ。森　三郎（明28～32）仁～⑩今蔵2男。武田跡へ入地し一章継承。昭和40年離農元町23で運送業。

㉓南2線西2・6・東2・墓線西12　片山　鶴蔵（元治1～昭12）阿哲郡千屋村実、広蔵2男。大正2年小清水から6番地の中島側に着手小屋を設け、武利川に丸太橋を架けて開墾したが、ここは今の中島・武利・新町、南丸（南12）にまたがる飛び地で不便が多いため、大正8年樺太へ渡り昭和2年武利⑱へ。伊藤与作　山形県南村山郡中川村永野。大正4年片山に隣接して着手小屋を建て6番地を下作開墾したが、同9年同6番地の川向い（武利）に転居した。ここまでがいわゆる岡田団体である。12番地（中央道路清水坂下）には大正6年神居滝から川村シップムアイヌ（熊吉）が転居し、同9年金山⑨へ移った。

㉔南2線西4　武利　野口　又一　新町因末治郎の親戚。五間峡の南側で現在は武利の区域。ここは上湧別の菊地善八が大正6年1月12日貸付を受けた土地で、野口は中島に居作し、同6年から9年ごろまで下作開墾した。林　某　野口のあと

武利側に居住し耕作したが大正12年死亡した。現在は武利の佐々木勝實が耕作している。

㊴**同5　斎藤　邦雄**（明1423～昭）亡～丸瀬布③後藤貞吉4男で②斎藤健治郎婿養子。昭和3年3月24日売払いを受け、小屋を建てて中町から通い開墾。同9年柴田寅三郎に売渡した。

㊵**同7　森　今蔵**　徳島市富田浦町東谷田、卯五郎長男。大正10年5月26日向野上の藤田金作が売払いを受けた土地であるが、森が最初から開墾し同11年買得した。―**勝郷**（明37～昭46）亡～妻ひさをは金山㉙林啓作長女。昭和47年離農―正章新町322。この地続きの8番地は川向い奈良団体の瀬川幾太郎に貸付されている。

当初は基線西3号の湧別川に渡し舟（冬は氷橋）を設け丸瀬布と往来していたが、大正11年の洪水で舟を流失したあと丸太橋（のちの中島橋）を設けた。武利川には南2線6番地（現佐々木下手）と西3号（現荒川宅地先）に丸太橋を設けて往来、西3号丸太橋は中島と奈良が共同で管理し武利教授場への通学や郵便集配にも供されていた。

七　号

マウレセプ原野西七号から白滝原野五号までがその区域で、七号駅逓が設けられていたことから集落の通称地名となった（東北の人は「すづごう」と訛った）。ここでは白滝原野との境早瀬川までのマウレセプについて述べる。行政区画の上では大正三年二月一〇日の上湧別村部長規則改正議決書（四月一日　施行）で「第二十部（丸瀬布）湧別川金山橋ヨリ七号駅迄…」それより西は第一七部（白滝）と定められていた。駅逓側と川向かいとの往来は西七号に仮の丸太橋を架けたり浅瀬を渡ったりして、冬は氷橋を架けた。

㉕**基線西37・38番地甲　伊藤　徳蔵**　㉓与作弟。明治45年5月17日高橋次郎吉に貸付され、伊藤が隣接の40番地へ入居して開墾したが、成墾に辛らず大正5年10月23日に返地となり、伊藤は同6年⑲へ移った。**能瀬亀吉**　大正6年1月16日貸付。金山㊳に入地していた常吉が父亀吉名義で貸付を受けた土地で、通い作のあと同9年に転入した。常吉長男節治妻アサノは因農場井尾一の妹。昭和51年離農―節治（明38～昭60）亡―常男西町103。

㉖**同38乙・40乙**（川向い）**藤田伊之吉**（文2生）鳥取県東伯郡福米村上福田、常三郎長男。明治45年5月25日訓子府の杉本治弥太が

貸付を受けた土地で、同年藤田が佐呂間から40乙に移住して下作開墾、同6年藤田が取得した。―経蔵(明15生)―三郎(大9生)。同9年5月大賀に売渡し中標津へ転出。大賀文蔵‖平太郎　大正8年6月⑩で全焼し同県人のよしみで藤田方に寄寓し同9年買得。平太郎は愛別村平田留五郎2男で文蔵長女ユキに入夫。文蔵はここを平八郎に任せ同13年金山⑰へ移ったが、平太郎は離別して昭和8年鉄路へ転出。そのあとユキは平太郎弟利平に再縁し、同13年文蔵と共に渡満した。玉置定信(明916(昭39)亡)―新十津川村和歌、忠治郎2男。明治41年旧白滝に入植したが、昭和13年大賀跡へ入地。―利信(大7生)。同45年転出。6男康夫元町に。

㉗**同41・南1線43**（川向）**森田　亀吉**　奈良県北葛城郡五位堂村鎌田。武利の小原らと同郷。明治45年5月17日貸付。付与後大正5年涌島に売渡し引揚げた。**涌島猪蔵**(明4024(昭40)亡)―萬歳・㉑さめ長男。中湧別より入地し、昭和6年現東町199へ。同11年中湧別へ。―一夫(大7―昭60亡)戦後入地して24年ごろまで耕作した。**小関　一**(明32―昭35亡)―涌島のあと弟の仁(じん)と白滝から入地し、同10年北支湧別へ―一男酪農業。**岸　福蔵**　古関のあとを耕作、同14年学田へ。―時郎　昭和45年当時遠軽通運丸瀬布支店長。

㉘**南1線西44**（川向い）**五十嵐豊吉**　山形県東村山郡長崎町、藤五郎2男　明治45年佐々木佐吉に貸付された土地へ、下生田原から同年入地して下作開墾し大正8年五十嵐へ付与された。上武利の藤次郎兄。大正9年瀬戸瀬、同12年奥瀬戸瀬へ。**涌島滝蔵**(明5028(昭50)亡)―㉗萬蔵2男　五十嵐の跡を買得。昭和40年遠軽町大通南2へ―正安。

㉙**基線(42)(44)相当**（駅逓用地）**塩田覚治**(安政3―昭7)　香川県三野郡仁尾村仁尾、茂七2男。大正4年氏出和三郎のあと七号駅逓取扱人。―庄司(明22―大9亡)　正徳昭和7年野付牛へ。**五十嵐藤作**　㉘豊作の兄。大正5年小作に入り同8年瀬戸瀬東へ―小太郎　**前田政夫**(明4(昭46亡)―岩井農場⑲政次郎2男。昭和7年塩田跡へ分家入地。同14年西町―昌良現住。**内藤茂助**(明38―平2亡)―福井県今立郡上池山村魚見、丈助3男。昭和14年旧白滝より。同45年新町へ。長男能充の妻幸江は③水野竜之丞長女。長女富子は④太田栄妻。**加賀豊治**(明23―平1亡)―松吉長男。国鉄を退職し昭和21年高台へ入植。長女タケは㉑涌島二郎妻。同45年内藤跡へ―昌逸現住。

白滝原野と川向い

大正二年一月二一日の上湧別村会議決書「部長規則改正ノ件」では「第十七部（白滝）中央道路七号駅ヨリ以西国境ニ至ル。七号駅ハ第十二部（瀬戸瀬・丸瀬布）ニ編入ス」（四月

一日施行）と定められ、行政区画上南丸白滝原野は白滝に属していた。しかし通学区は丸瀬布小学校に含まれ、小野正見や青山良一らは同校に通っていた。また大正三年度以降の村税戸数割各個課税では、本来第一七部白滝に含まれるべき杉吉留吉や小野惣太郎等が第二〇部丸瀬布に含まれていて、村でも丸瀬布に属する集落として認めていたことが分かり、昭和四年の丸瀬布分村請願書にも、丸瀬布小野惣太郎と連署している。更に大正一〇年頃の入植者名入り白滝原野区画図に「五号以東南丸瀬布」と記入され、昭和五年四月一日南丸瀬布に区制施行のさい、現況にそって五号以東がその区域となった。

〔白滝原野〕　ここは開放前七号駅逓放牧地だったので「七号」とも「馬止め」とも通称され、二号川向かい高台に大正四年古峯神社を祭って一集落を営んでいた。しかし昭和二一年分村のさい三号（馬止め）以西は白滝村に編入されたので、ここでは三号以東についてのみ述べることにする。

㉚**白滝原野北1・北2番地　森谷　藤七**（明9～昭21亡）山形県南村山郡宮生村宮脇、九左衛門長男。大正3年6月8日岐阜県上保村の野田乙次郎が売払いを受け、同年森谷が遠軽学出から入地下作開墾した。同9年金山⑪へ。**杉吉留吉**　大正5年ごろ白滝627から森谷と隣り合せて入地し、昭和3年転出した。**歯黒徳松**（元治1～昭14亡）兵庫県加西郡在田村。長女みいの夫㉕能瀬常吉方に大正5年から同居し、常吉の2男義郎を長男として入籍し、昭和3年杉吉跡へ入地した。義郎が戦死したため常吉の2男（義郎弟で実は3男）**良一**（明43～昭61亡）が婿養子に入って継承し、同40年離農。妻チョノ水谷町132。**小野　豊**　歯黒跡へ㉛から転居し酪農業。

㉛**同基線3・5・18　小野惣太郎**　山形県南村山郡西根村西根。大正3年1月27日売払。下生田原から5番地へ入地―兵太（明31・3・3～昭33亡）―豊㉚へ転居。**青山佐平**　昭和4年㉜から3番地へ。同10年遠軽へ―良一昭和56～58年遠軽地区消防長。豊里現住。**小野兵太**（明40～昭46亡）同10年青山跡へ分家―憲男昭52年離農水谷町104。

㉜**同2・7　矢萩　助治**　山形県北村山郡山口村、宇多治2男。大正3年1月27日売払い。上湧別南兵村から一旦着手した

が、同4年沢田へ売渡した。**沢田真造**（明21・二重県度会郡宮本村勢田、喜太郎長男。大正4年遠軽学出から父母とともに7番地へ入地開墾し、同9年丸瀬布へ出て商店経営。あとを弟の喜三が継承したが昭和10年転出。**小山田利七**　明治31年山形県より向遠軽に移住、佐竹宗五郎、義兄秀蔵と本格的なハッカ栽培に取り組み、北見ハッカの先鞭をつけた。遠軽村議・町議。―貞雄（明42～昭和10年耕地が農林省北見種馬所用地に設定（のち自衛隊駐屯地）に設定されたため沢田跡へ移住した。同52年離農。妻まさ新町274。

㉝**同9・11・13**　**沢田喜太郎**　大正3年1月27日福島県大野村の横川千代松へ売払い。前記沢田父子が下作開墾して同6年取得。**中川治八**　岩井農場管理人の一人。大正9年9番地に入地したが能瀬に売渡し同13年転出。**能瀬　保**（明28～昭7亡）㉕亀吉2男。大正13年中川跡へ分家。家族は同15年東京へ。**川上貞四郎**（明24～昭51亡）昭和18年上丸⑯より能瀬の跡へ入地。同48年離農―竹大元町。**新海亀太郎**（明4622～昭3亡）㉚清助兄。11番地に居住し㊱を開墾耕作、昭和12年遠軽へ転出。**長屋錠太郎**　昭和16年下白滝川向い（当時は南丸区内）の開拓者として13番地に居住。検挙歴もある戦前からの労働運動者。同36年上川町に転出。**桃園　某**　昭和15～18ごろ長屋の隣りに居住し、同じく下白滝川向いを開拓した。

〔マウレセプ増画地〕　右の白滝原野川向かい、㉞小川数太郎の住所は「マウレセプ原野基線乙三十一番地一」としているので殖民地区画の線番が付されているはずだが、支庁の区画地整理簿に見当たらず（調べ洩れかもしれない）手許に当該地の殖民地区画図もないので、川下から登記地番により記述する。五区画とも大正九年一二月二二日の売払地である。

㉞**六六六番地**　**小川数太郎**（明28昭和15亡）⑪⑮為治3男。妻さつきは⑮長尾虎蔵2女。山形県滝山村の浅野彦治が売払いを受けた土地であるが、長尾方に居た小川が下作開墾し、大正10年に入地して11年土地を取得している。―国男昭和47年⑩へ。

㉟**六六七**　**庄司　米蔵**　広島県志和堀村、和田岡覚一への売払地であるが、庄司が⑩から入地して開墾小作した。＝留五郎（大5～平3亡）昭和10年離農。留五郎妻（米蔵長女）千代東町181。**山田虎次**（昭22亡）妻ツル（明44生）は㊱芦野芦嘉長女。庄司の跡を耕作し、ツルは昭和47年⑩へ同居。

㊱六六八　新海亀太郎　高知県下申山村、福井惣吉への売払地で、新海が㉜に住居し開墾小作した。芦野芦嘉（明19生）山形県南村山郡本庄村、嘉吉長男。昭和12年新海跡へ入地（一ぱい目）、同41年白滝へ転出。

㊲六六九　青山　佐平（明19～昭23亡）栃木県芳賀郡水橋村。岐阜県川辺町、白村兼六への売払地で、青山が開墾小作し、昭和4年㉞へ転地した。片岡　某　青山の跡地を小作し同15年転出。知野喜七　㊳より転地して白小作―喜一昭和42年離農西町5に。

㊳六七〇　知野　喜七（明9～昭29亡）新潟県南蒲原郡加茂町加茂、喜六長男。浦幌村、中西作次郎への売払地で、大正10年から下作開墾し、昭和15年㊲へ転地。北村　某　昭和4年当時日雇いを業として居住。久保外吉（昭7亡）大正13年ごろから日雇いを主に一部を小作し、同9年転出。枝松　伝（つたえ）　山形県。弟の伝作に作らせるべく昭和7年買得、奥瀬戸瀬から一部を通い作りしていたが、伝作は郵便局電話保守に定着したため同17年龍王寺に売り渡した。

(5) 武　利（むりい）

区域・沿革　殖民地区画ではマウレセプ原野に属しているものの、新町・上武利を含めアイヌ時代からムリイと呼ばれた地域の一部である。北は五間峡を境に新町と接し、南は西一〇号（ムリイ原野基線〇号）を境に上武利と接している。南北約六〇〇〇m、東西が国有林に挟まれた幅六〇〇m前後、河岸段丘が発達した狭長な地帯で、武利川が北へ貫流している。

明治四五年奈良団体一三戸、翌大正二年宮城団体一六戸が入植して、同四年四月一日因農場・中島を含めた「武利」に部制施行、同五年五月一日特別教授場が設けられたが、大正一一年上武利に移設した。その間同八年八月一日に中島を丸瀬布部落に分割した。昭和九年宮城高台に六戸が入植して奈良と宮城二の三集落から成り、開拓当初から昭和四二年当時まで三〇戸前後の戸数は大きな変動がなく、約六〇年間を通じて戸数がほぼ同じという例はあまり見られない。

しかし昭和四二年ごろからの雪崩現象的な離農者の続出により、宮城地区は集落を維持できなくなって、四六年五月五日神社、会館とも奈良地区に合併し、平成四年四月一日現在一〇戸・三〇人で一集落を形成しているが、うち八戸は旧奈良団体の家系である。

奈良団体

かつての王城奈良の人たちが、あえて北辺開拓を志すに至った動機は「何となく内地では生活がしづらくなった」（福田市太郎談）と述べているように、日露戦争後に襲った慢性不況がその主因である。小原徳治郎の兄の子が野付牛村役場に勤めており、それを縁故に団体移住を決意したといわれる。そこで志願者を募ったところ、一応の人数に達したので、小原父子、東専蔵、福田市太郎の四名が先発となり、五位堂の小原宅を出発したのは明治四五年旧三月一〇日のことであった。野付牛を経由し丸瀬布へ向かったが、途中、今の野上バス停山際にあった佐藤金吾の空家を借り、連絡基地に当てることにした。団体長の小原はここに残って諸連絡に当たることになり、副団体長の東専蔵と福田市太郎、小原の息徳司郎の二人は、五月二三日ムリイに入り、それぞれ着手小屋を建てて、五月二六日に鍬入式を行った。このあと東は後続者を連れてくるため奈良へ戻り、小原たちが予定存置の許可を受けたのは六月と伝えられている。

はじめは中島も含め二二戸程度を見込んでいたのが、予定存置の段階では一五戸に減り、各戸貸付出願では小原の妻ヒサを戸籍上離婚し、旧姓高松に戻す（大正七年付与後復籍）など苦肉の策を練り、ようやく一〇戸の団体の姿を保つありさまであった。この間、個人入植地を探していた石神、滝口、秋葉の三人が、元年一二月四日付でいち早く空地の貸付を受けて着手小屋を建設。団体は一二月一三日から二年二月二五日にかけて各戸貸付許可があり、東が後続を連れて入地したのは翌二年五月のことであったが、東一族五戸、小原母子二戸、その他二戸という内訳である。

なお、団体長は野上で連絡事務のさなか、移住地に足跡を印すことなく、大正元年八月六日客死し、団体長は長男の

徳司郎が継承した。河岸段丘地であるが、土地は比較的肥沃であるためもあって、一三戸の草分け入地者のうち福田一戸、小原、滝口、秋葉の五戸と、これに準ずるものとして茂泉→佐々木、荒川、渋谷と八戸の家系が現住しており町内では最も定着率の高い集落である。

㉙南2線西4番地（五間峡南側）　中島㉔の区画として大正6年貸付された土地で、野口又一が丸太橋を渡って中島から開墾下作し、同9年ごろから**林　某**がここに住み耕作したが同12年死亡、その後は植林地となった。**佐々木亀雄**大2～現存宮城県志田郡三本木町伊賀、賢司かつよ長男（元は"きお一"と呼ばれた）。昭和24年⑤から転居し→勝實と現住。

㉚南2線西6番地　武利川により分断された土地で、これも中島㉓の区画として大正元年井山鶴蔵に貸付され、**伊藤与作**が下作開墾して、同9年この武利側に居を移し、同12年紋別へ転出した。**後藤惣太郎**　大正12年西町から伊藤跡へ入ったが、同14年新町側の⑭へ移った。

①南3線西5番地　東　尊蔵　ここは徳島県牛島村出身の徳野品三郎（東の親戚といわれる）名義で大正2年2月25日貸付された土地であるが、東が現佐々木宅道路向いに居住して浜吉、幾太郎と三人兄弟で拓き、大正7年市街へ転居した。徳野は大正3、4年当時下生田原に居住している。**桜井幸七**　大正7年東の跡へ入地し、同11年現東町86番地へ転居し、昭和7年金山①へ移った。**伊藤徳蔵**　前記6番地の与作弟。大正11年中島⑲より転入、昭和3年上丸本流へ転居し、東の旧屋は取壊された。**荒川敬治**、昭和17年東跡へ家屋を建てて宮城団体㉙より転入、同24年⑤へ転居。**田中林作**　造材夫。昭和24年荒川跡へ入居し、26年武利橋際⑭へ転居。**加茂光雄**　造材夫。33年開盛から田中跡へ入居し36年⑭へ。

②同7・11　東　尊蔵文久2～昭11亡　磯城郡桜井町河西、喜市郎長男。元年12月27日貸付。内地では造材下請業。副団体長だったが団体長の小原徳治郎が客死し、息徳司郎は商業に転じたため団体長の職務を代行していた。末弟浜吉を養子として①に同居し併せて開墾したが、大正7年元町に移って飲食業あづま家を開店。昭和7年樺太へ渡り、京都で没した。**茂泉清之進**、大正7年7番地の東の小屋を家屋に改造して入地、妻かつよは大正元年上川村で夫佐々木賢司に死別し、一子亀雄を帯同して再婚したもの。大正10年⑤へ転居。**三浦寅次郎**　同9年⑧より転居し、10年5月紋別上モベツへ転出。**大友勇八**　大

正12年三浦跡へ入ったが同14年⑮へ。長谷川定次郎　同14年因農場⑥より入地、昭和3年上武利三重へ。佐々木万次郎　同4年⑧より長谷川跡へ入り、同10年因農場⑥へ転居して家屋は除却した。本間　勉　大正7年①②⑤を買得した東京本間弥吉の息で、昭和21年7月佐々木万次郎らが居た道路向いに疎開してきたが、23年引揚げた。

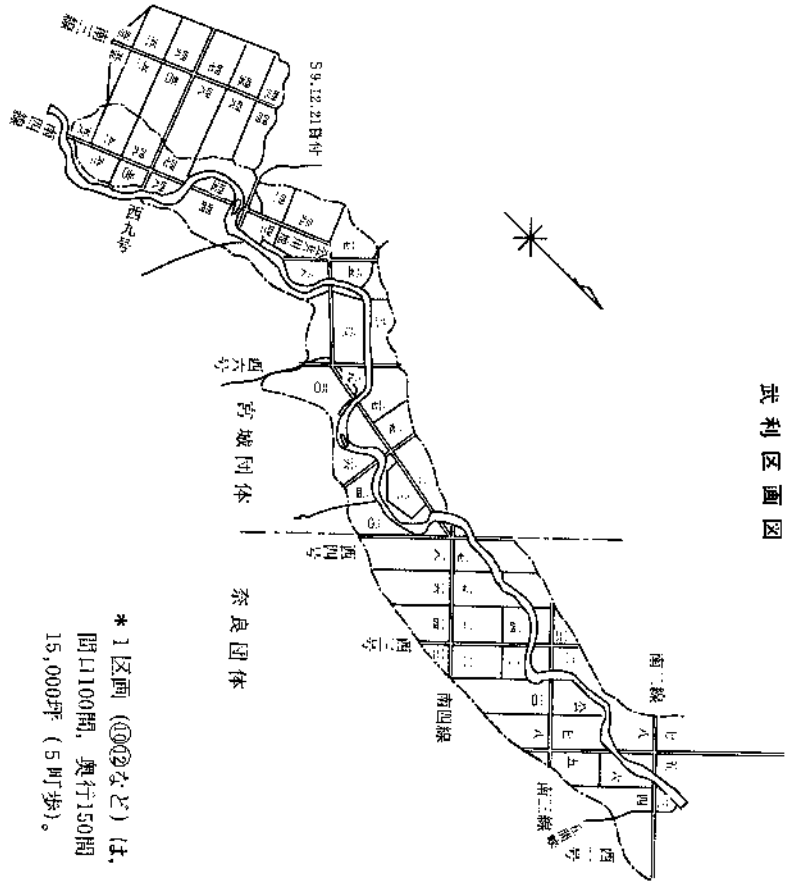
③同8　依岡茂七郎　高市郡高市村岡。⑪辻本の妻イマの兄。元年12月27日貸付。同14年永井に売渡して端野村へ転出し、昭和2年大阪へ。永井喜一郎（明34～昭42亡）富山県砺波郡蓑谷村蓑谷、七左衛門5男。妹志げは金山畑辰次郎妻。畑の縁故により大正14年入地。昭和44年転出―勇喜遠軽町福路1。

㋐同9　〔公共用地として存置されていた区画〕松浦松太郎　ここは因農場因仙太郎の弟で、中湧別・滝上で精米所や発電所を経営していた因光太郎（いんみつたろう）が昭和9年3月3日売払を受けたのを、宮城高台に入地した松浦が同10年買得、12年㉜より転地した。武田栄一（明43生）由仁村馬追、星場喜七郎4男。11年武田直（なお）、はる（松浦の内妻）2女チヨノに入夫。松浦と同居し開墾したが、17年9月松浦と別れ樺太恵須取へ。松浦も同年小樽へ。

④同10　植松　寿夫　磯城郡桜井町河西。元年12月27日貸付。一応着手したが土地は東専蔵に任せ2年帰国した。山本秀三郎（明3～昭19亡）徳島県麻植郡桑川村川島、万歳（大正3～昭5）長男。明治33年家を挙げて湧別東1線に入地したが、重粘土地のため見切りをつけて大正2年5月ここに転地した。妻ノブは三木丈平長女のため入籍できなかった経緯がある。―孫一（明39～昭41亡）＝豊昌昭和48年離農西町37。

⑤同12・南2線西8　瀬川幾太郎（明5生）②東喜市郎4男、桜井町河西瀬川林平長女満津へ入夫。元年12月13日貸付。12番地に着手し、成墾のあと大正8年から丸瀬布部落の郵便配達を受託、10年元町に転居して郵便集配員となっていたが昭和7年生駒郡郡山町北大工へ転出した。茂泉清之進（明16～昭11亡）大正10年②より転地し、佐々木亀雄が継承して昭和24年頃書の西4番地へ。亀雄妻徳江は⑪辻本民造2女。荒川敬治（明29～昭52亡）同24年佐々木と交換して①より転地。―（昭5～昭63亡）―一の妻笑子現住。

⑥同13・14　石神亀三郎（明18～昭10亡）岐阜県武儀郡乾村柿野、吉十郎2男。元年12月4日貸付。流送夫として渡道し、開拓を志して網走支庁へ出願したところ、奈良団体に三戸分の空地があることがわかり、来合せた⑫滝口⑬秋葉と抽選により土地を選


S9.12.21竣工
西九号
西八号
宮城団体
西四号
西三号
奈良団体
西二号
南一線
南二線
南三線
国一号
国二号
国三号
国四号
国五号
国六号
国七号
国八号
国九号
国十号
国十一号
国十二号
国十三号
国十四号
国十五号
国十六号
国十七号
国十八号
国十九号
国二十号
国二十一号
国二十二号
国二十三号
国二十四号
国二十五号
国二十六号
国二十七号
国二十八号
国二十九号
国三十号
国三十一号
国三十二号
国三十三号
国三十四号
国三十五号
国三十六号
国三十七号
国三十八号
国三十九号
国四十号
国四十一号
国四十二号
国四十三号
国四十四号
国四十五号
国四十六号
国四十七号
国四十八号
国四十九号
国五十号
国五十一号
国五十二号
国五十三号
国五十四号
国五十五号
国五十六号
国五十七号
国五十八号
国五十九号
国六十号
国六十一号
国六十二号
国六十三号
国六十四号
国六十五号
国六十六号
国六十七号
国六十八号
国六十九号
国七十号
国七十一号
国七十二号
国七十三号
国七十四号
国七十五号
国七十六号
国七十七号
国七十八号
国七十九号
国八十号
国八十一号
国八十二号
国八十三号
国八十四号
国八十五号
国八十六号
国八十七号
国八十八号
国八十九号
国九十号
国九十一号
国九十二号
国九十三号
国九十四号
国九十五号
国九十六号
国九十七号
国九十八号
国九十九号
国百号
国百一号
国百二号
国百三号
国百四号
国百五号
国百六号
国百七号
国百八号
国百九号
国百十号
国百十一号
国百十二号
国百十三号
国百十四号
国百十五号
国百十六号
国百十七号
国百十八号
国百十九号
国百二十号
国百二十一号
国百二十二号
国百二十三号
国百二十四号
国百二十五号
国百二十六号
国百二十七号
国百二十八号
国百二十九号
国百三十号
国百三十一号
国百三十二号
国百三十三号
国百三十四号
国百三十五号
国百三十六号
国百三十七号
国百三十八号
国百三十九号
国百四十号
国百四十一号
国百四十二号
国百四十三号
国百四十四号
国百四十五号
国百四十六号
国百四十七号
国百四十八号
国百四十九号
国百五十号
国百五十一号
国百五十二号
国百五十三号
国百五十四号
国百五十五号
国百五十六号
国百五十七号
国百五十八号
国百五十九号
国百六十号
国百六十一号
国百六十二号
国百六十三号
国百六十四号
国百六十五号
国百六十六号
国百六十七号
国百六十八号
国百六十九号
国百七十号
国百七十一号
国百七十二号
国百七十三号
国百七十四号
国百七十五号
国百七十六号
国百七十七号
国百七十八号
国百七十九号
国百八十号
国百八十一号
国百八十二号
国百八十三号
国百八十四号
国百八十五号
国百八十六号
国百八十七号
国百八十八号
国百八十九号
国百九十号
国百九十一号
国百九十二号
国百九十三号
国百九十四号
国百九十五号
国百九十六号
国百九十七号
国百九十八号
国百九十九号
国二百号
国二百一号
国二百二号
国二百三号
国二百四号
国二百五号
国二百六号
国二百七号
国二百八号
国二百九号
国二百十号
国二百十一号
国二百十二号
国二百十三号
国二百十四号
国二百十五号
国二百十六号
国二百十七号
国二百十八号
国二百十九号
国二百二十号
国二百二十一号
国二百二十二号
国二百二十三号
国二百二十四号
国二百二十五号
国二百二十六号
国二百二十七号
国二百二十八号
国二百二十九号
国二百三十号
国二百三十一号
国二百三十二号
国二百三十三号
国二百三十四号
国二百三十五号
国二百三十六号
国二百三十七号
国二百三十八号
国二百三十九号
国二百四十号
国二百四十一号
国二百四十二号
国二百四十三号
国二百四十四号
国二百四十五号
国二百四十六号
国二百四十七号
国二百四十八号
国二百四十九号
国二百五十号
国二百五十一号
国二百五十二号
国二百五十三号
国二百五十四号
国二百五十五号
国二百五十六号
国二百五十七号
国二百五十八号
国二百五十九号
国二百六十号
国二百六十一号
国二百六十二号
国二百六十三号
国二百六十四号
国二百六十五号
国二百六十六号
国二百六十七号
国二百六十八号
国二百六十九号
国二百七十号
国二百七十一号
国二百七十二号
国二百七十三号
国二百七十四号
国二百七十五号
国二百七十六号
国二百七十七号
国二百七十八号
国二百七十九号
国二百八十号
国二百八十一号
国二百八十二号
国二百八十三号
国二百八十四号
国二百八十五号
国二百八十六号
国二百八十七号
国二百八十八号
国二百八十九号
国二百九十号
国二百九十一号
国二百九十二号
国二百九十三号
国二百九十四号
国二百九十五号
国二百九十六号
国二百九十七号
国二百九十八号
国二百九十九号
国三百号
国三百一号
国三百二号
国三百三号
国三百四号
国三百五号
国三百六号
国三百七号
国三百八号
国三百九号
国三百十号
国三百十一号
国三百十二号
国三百十三号
国三百十四号
国三百十五号
国三百十六号
国三百十七号
国三百十八号
国三百十九号
国三百二十号
国三百二十一号
国三百二十二号
国三百二十三号
国三百二十四号
国三百二十五号
国三百二十六号
国三百二十七号
国三百二十八号
国三百二十九号
国三百三十号
国三百三十一号
国三百三十二号
国三百三十三号
国三百三十四号
国三百三十五号
国三百三十六号
国三百三十七号
国三百三十八号
国三百三十九号
国三百四十号
国三百四十一号
国三百四十二号
国三百四十三号
国三百四十四号
国三百四十五号
国三百四十六号
国三百四十七号
国三百四十八号
国三百四十九号
国三百五十号
国三百五十一号
国三百五十二号
国三百五十三号
国三百五十四号
国三百五十五号
国三百五十六号
国三百五十七号
国三百五十八号
国三百五十九号
国三百六十号
国三百六十一号
国三百六十二号
国三百六十三号
国三百六十四号
国三百六十五号
国三百六十六号
国三百六十七号
国三百六十八号
国三百六十九号
国三百七十号
国三百七十一号
国三百七十二号
国三百七十三号
国三百七十四号
国三百七十五号
国三百七十六号
国三百七十七号
国三百七十八号
国三百七十九号
国三百八十号
国三百八十一号
国三百八十二号
国三百八十三号
国三百八十四号
国三百八十五号
国三百八十六号
国三百八十七号
国三百八十八号
国三百八十九号
国三百九十号
国三百九十一号
国三百九十二号
国三百九十三号
国三百九十四号
国三百九十五号
国三百九十六号
国三百九十七号
国三百九十八号
国三百九十九号
国四百号
国四百一号
国四百二号
国四百三号
国四百四号
国四百五号
国四百六号
国四百七号
国四百八号
国四百九号
国四百十号
国四百十一号
国四百十二号
国四百十三号
国四百十四号
国四百十五号
国四百十六号
国四百十七号
国四百十八号
国四百十九号
国四百二十号
国四百二十一号
国四百二十二号
国四百二十三号
国四百二十四号
国四百二十五号
国四百二十六号
国四百二十七号
国四百二十八号
国四百二十九号
国四百三十号
国四百三十一号
国四百三十二号
国四百三十三号
国四百三十四号
国四百三十五号
国四百三十六号
国四百三十七号
国四百三十八号
国四百三十九号
国四百四十号
国四百四十一号
国四百四十二号
国四百四十三号
国四百四十四号
国四百四十五号
国四百四十六号
国四百四十七号
国四百四十八号
国四百四十九号
国四百五十号
国四百五十一号
国四百五十二号
国四百五十三号
国四百五十四号
国四百五十五号
国四百五十六号
国四百五十七号
国四百五十八号
国四百五十九号
国四百六十号
国四百六十一号
国四百六十二号
国四百六十三号
国四百六十四号
国四百六十五号
国四百六十六号
国四百六十七号
国四百六十八号
国四百六十九号
国四百七十号
国四百七十一号
国四百七十二号
国四百七十三号
国四百七十四号
国四百七十五号
国四百七十六号
国四百七十七号
国四百七十八号
国四百七十九号
国四百八十号
国四百八十一号
国四百八十二号
国四百八十三号
国四百八十四号
国四百八十五号
国四百八十六号
国四百八十七号
国四百八十八号
国四百八十九号
国四百九十号
国四百九十一号
国四百九十二号
国四百九十三号
国四百九十四号
国四百九十五号
国四百九十六号
国四百九十七号
国四百九十八号
国四百九十九号
国五百号
国五百一号
国五百二号
国五百三号
国五百四号
国五百五号
国五百六号
国五百七号
国五百八号
国五百九号
国五百十号
国五百十一号
国五百十二号
国五百十三号
国五百十四号
国五百十五号
国五百十六号
国五百十七号
国五百十八号
国五百十九号
国五百二十号
国五百二十一号
国五百二十二号
国五百二十三号
国五百二十四号
国五百二十五号
国五百二十六号
国五百二十七号
国五百二十八号
国五百二十九号
国五百三十号
国五百三十一号
国五百三十二号
国五百三十三号
国五百三十四号
国五百三十五号
国五百三十六号
国五百三十七号
国五百三十八号
国五百三十九号
国五百四十号
国五百四十一号
国五百四十二号
国五百四十三号
国五百四十四号
国五百四十五号
国五百四十六号
国五百四十七号
国五百四十八号
国五百四十九号
国五百五十号
国五百五十一号
国五百五十二号
国五百五十三号
国五百五十四号
国五百五十五号
国五百五十六号
国五百五十七号
国五百五十八号
国五百五十九号
国五百六十号
国五百六十一号
国五百六十二号
国五百六十三号
国五百六十四号
国五百六十五号
国五百六十六号
国五百六十七号
国五百六十八号
国五百六十九号
国五百七十号
国五百七十一号
国五百七十二号
国五百七十三号
国五百七十四号
国五百七十五号
国五百七十六号
国五百七十七号
国五百七十八号
国五百七十九号
国五百八十号
国五百八十一号
国五百八十二号
国五百八十三号
国五百八十四号
国五百八十五号
国五百八十六号
国五百八十七号
国五百八十八号
国五百八十九号
国五百九十号
国五百九十一号
国五百九十二号
国五百九十三号
国五百九十四号
国五百九十五号
国五百九十六号
国五百九十七号
国五百九十八号
国五百九十九号
国六百号
国六百一号
国六百二号
国六百三号
国六百四号
国六百五号
国六百六号
国六百七号
国六百八号
国六百九号
国六百十号
国六百十一号
国六百十二号
国六百十三号
国六百十四号
国六百十五号
国六百十六号
国六百十七号
国六百十八号
国六百十九号
国六百二十号
国六百二十一号
国六百二十二号
国六百二十三号
国六百二十四号
国六百二十五号
国六百二十六号
国六百二十七号
国六百二十八号
国六百二十九号
国六百三十号
国六百三十一号
国六百三十二号
国六百三十三号
国六百三十四号
国六百三十五号
国六百三十六号
国六百三十七号
国六百三十八号
国六百三十九号
国六百四十号
国六百四十一号
国六百四十二号
国六百四十三号
国六百四十四号
国六百四十五号
国六百四十六号
国六百四十七号
国六百四十八号
国六百四十九号
国六百五十号
国六百五十一号
国六百五十二号
国六百五十三号
国六百五十四号
国六百五十五号
国六百五十六号
国六百五十七号
国六百五十八号
国六百五十九号
国六百六十号
国六百六十一号
国六百六十二号
国六百六十三号
国六百六十四号
国六百六十五号
国六百六十六号
国六百六十七号
国六百六十八号
国六百六十九号
国六百七十号
国六百七十一号
国六百七十二号
国六百七十三号
国六百七十四号
国六百七十五号
国六百七十六号
国六百七十七号
国六百七十八号
国六百七十九号
国六百八十号
国六百八十一号
国六百八十二号
国六百八十三号
国六百八十四号
国六百八十五号
国六百八十六号
国六百八十七号
国六百八十八号
国六百八十九号
国六百九十号
国六百九十一号
国六百九十二号
国六百九十三号
国六百九十四号
国六百九十五号
国六百九十六号
国六百九十七号
国六百九十八号
国六百九十九号
国七百号
国七百一号
国七百二号
国七百三号
国七百四号
国七百五号
国七百六号
国七百七号
国七百八号
国七百九号
国七百十号
国七百十一号
国七百十二号
国七百十三号
国七百十四号
国七百十五号
国七百十六号
国七百十七号
国七百十八号
国七百十九号
国七百二十号
国七百二十一号
国七百二十二号
国七百二十三号
国七百二十四号
国七百二十五号
国七百二十六号
国七百二十七号
国七百二十八号
国七百二十九号
国七百三十号
国七百三十一号
国七百三十二号
国七百三十三号
国七百三十四号
国七百三十五号
国七百三十六号
国七百三十七号
国七百三十八号
国七百三十九号
国七百四十号
国七百四十一号
国七百四十二号
国七百四十三号
国七百四十四号
国七百四十五号
国七百四十六号
国七百四十七号
国七百四十八号
国七百四十九号
国七百五十号
国七百五十一号
国七百五十二号
国七百五十三号
国七百五十四号
国七百五十五号
国七百五十六号
国七百五十七号
国七百五十八号
国七百五十九号
国七百六十号
国七百六十一号
国七百六十二号
国七百六十三号
国七百六十四号
国七百六十五号
国七百六十六号
国七百六十七号
国七百六十八号
国七百六十九号
国七百七十号
国七百七十一号
国七百七十二号
国七百七十三号
国七百七十四号
国七百七十五号
国七百七十六号
国七百七十七号
国七百七十八号
国七百七十九号
国七百八十号
国七百八十一号
国七百八十二号
国七百八十三号
国七百八十四号
国七百八十五号
国七百八十六号
国七百八十七号
国七百八十八号
国七百八十九号
国七百九十号
国七百九十一号
国七百九十二号
国七百九十三号
国七百九十四号
国七百九十五号
国七百九十六号
国七百九十七号
国七百九十八号
国七百九十九号
国八百号
国八百一号
国八百二号
国八百三号
国八百四号
国八百五号
国八百六号
国八百七号
国八百八号
国八百九号
国八百十号
国八百十一号
国八百十二号
国八百十三号
国八百十四号
国八百十五号
国八百十六号
国八百十七号
国八百十八号
国八百十九号
国八百二十号
国八百二十一号
国八百二十二号
国八百二十三号
国八百二十四号
国八百二十五号
国八百二十六号
国八百二十七号
国八百二十八号
国八百二十九号
国八百三十号
国八百三十一号
国八百三十二号
国八百三十三号
国八百三十四号
国八百三十五号
国八百三十六号
国八百三十七号
国八百三十八号
国八百三十九号
国八百四十号
国八百四十一号
国八百四十二号
国八百四十三号
国八百四十四号
国八百四十五号
国八百四十六号
国八百四十七号
国八百四十八号
国八百四十九号
国八百五十号
国八百五十一号
国八百五十二号
国八百五十三号
国八百五十四号
国八百五十五号
国八百五十六号
国八百五十七号
国八百五十八号
国八百五十九号
国八百六十号
国八百六十一号
国八百六十二号
国八百六十三号
国八百六十四号
国八百六十五号
国八百六十六号
国八百六十七号
国八百六十八号
国八百六十九号
国八百七十号
国八百七十一号
国八百七十二号
国八百七十三号
国八百七十四号
国八百七十五号
国八百七十六号
国八百七十七号
国八百七十八号
国八百七十九号
国八百八十号
国八百八十一号
国八百八十二号
国八百八十三号
国八百八十四号
国八百八十五号
国八百八十六号
国八百八十七号
国八百八十八号
国八百八十九号
国八百九十号
国八百九十一号
国八百九十二号
国八百九十三号
国八百九十四号
国八百九十五号
国八百九十六号
国八百九十七号
国八百九十八号
国八百九十九号
国九百号
国九百一号
国九百二号
国九百三号
国九百四号
国九百五号
国九百六号
国九百七号
国九百八号
国九百九号
国九百十号
国九百十一号
国九百十二号
国九百十三号
国九百十四号
国九百十五号
国九百十六号
国九百十七号
国九百十八号
国九百十九号
国九百二十号
国九百二十一号
国九百二十二号
国九百二十三号
国九百二十四号
国九百二十五号
国九百二十六号
国九百二十七号
国九百二十八号
国九百二十九号
国九百三十号
国九百三十一号
国九百三十二号
国九百三十三号
国九百三十四号
国九百三十五号
国九百三十六号
国九百三十七号
国九百三十八号
国九百三十九号
国九百四十号
国九百四十一号
国九百四十二号
国九百四十三号
国九百四十四号
国九百四十五号
国九百四十六号
国九百四十七号
国九百四十八号
国九百四十九号
国九百五十号
国九百五十一号
国九百五十二号
国九百五十三号
国九百五十四号
国九百五十五号
国九百五十六号
国九百五十七号
国九百五十八号
国九百五十九号
国九百六十号
国九百六十一号
国九百六十二号
国九百六十三号
国九百六十四号
国九百六十五号
国九百六十六号
国九百六十七号
国九百六十八号
国九百六十九号
国九百七十号
国九百七十一号
国九百七十二号
国九百七十三号
国九百七十四号
国九百七十五号
国九百七十六号
国九百七十七号
国九百七十八号
国九百七十九号
国九百八十号
国九百八十一号
国九百八十二号
国九百八十三号
国九百八十四号
国九百八十五号
国九百八十六号
国九百八十七号
国九百八十八号
国九百八十九号
国九百九十号
国九百九十一号
国九百九十二号
国九百九十三号
国九百九十四号
国九百九十五号
国九百九十六号
国九百九十七号
国九百九十八号
国九百九十九号
国千号
国千一号
国千二号
国千三号
国千四号
国千五号
国千六号
国千七号
国千八号
国千九号
国千十号
国千十一号
国千十二号
国千十三号
国千十四号
国千十五号
国千十六号
国千十七号
国千十八号
国千十九号
国千二十号
国千二十一号
国千二十二号
国千二十三号
国千二十四号
国千二十五号
国千二十六号
国千二十七号
国千二十八号
国千二十九号
国千三十号
国千三十一号
国千三十二号
国千三十三号
国千三十四号
国千三十五号
国千三十六号
国千三十七号
国千三十八号
国千三十九号
国千四十号
国千四十一号
国千四十二号
国千四十三号
国千四十四号
国千四十五号
国千四十六号
国千四十七号
国千四十八号
国千四十九号
国千五十号
国千五十一号
国千五十二号
国千五十三号
国千五十四号
国千五十五号
国千五十六号
国千五十七号
国千五十八号
国千五十九号
国千六十号
国千六十一号
国千六十二号
国千六十三号
国千六十四号
国千六十五号
国千六十六号
国千六十七号
国千六十八号
国千六十九号
国千七十号
国千七十一号
国千七十二号
国千七十三号
国千七十四号
国千七十五号
国千七十六号
国千七十七号
国千七十八号
国千七十九号
国千八十号
国千八十一号
国千八十二号
国千八十三号
国千八十四号
国千八十五号
国千八十六号
国千八十七号
国千八十八号
国千八十九号
国千九十号
国千九十一号
国千九十二号
国千九十三号
国千九十四号
国千九十五号
国千九十六号
国千九十七号
国千九十八号
国千九十九号
国千百号
国千百一号
国千百二号
国千百三号
国千百四号
国千百五号
国千百六号
国千百七号
国千百八号
国千百九号
国千百十号
国千百十一号
国千百十二号
国千百十三号
国千百十四号
国千百十五号
国千百十六号
国千百十七号
国千百十八号
国千百十九号
国千百二十号
国千百二十一号
国千百二十二号
国千百二十三号
国千百二十四号
国千百二十五号
国千百二十六号
国千百二十七号
国千百二十八号
国千百二十九号
国千百三十号
国千百三十一号
国千百三十二号
国千百三十三号
国千百三十四号
国千百三十五号
国千百三十六号
国千百三十七号
国千百三十八号
国千百三十九号
国千百四十号
国千百四十一号
国千百四十二号
国千百四十三号
国千百四十四号
国千百四十五号
国千百四十六号
国千百四十七号
国千百四十八号
国千百四十九号
国千百五十号
国千百五十一号
国千百五十二号
国千百五十三号
国千百五十四号
国千百五十五号
国千百五十六号
国千百五十七号
国千百五十八号
国千百五十九号
国千百六十号
国千百六十一号
国千百六十二号
国千百六十三号
国千百六十四号
国千百六十五号
国千百六十六号
国千百六十七号
国千百六十八号
国千百六十九号
国千百七十号
国千百七十一号
国千百七十二号
国千百七十三号
国千百七十四号
国千百七十五号
国千百七十六号
国千百七十七号
国千百七十八号
国千百七十九号
国千百八十号
国千百八十一号
国千百八十二号
国千百八十三号
国千百八十四号
国千百八十五号
国千百八十六号
国千百八十七号
国千百八十八号
国千百八十九号
国千百九十号
国千百九十一号
国千百九十二号
国千百九十三号
国千百九十四号
国千百九十五号
国千百九十六号
国千百九十七号
国千百九十八号
国千百九十九号
国千二百号
国千二百一号
国千二百二号
国千二百三号
国千二百四号
国千二百五号
国千二百六号
国千二百七号
国千二百八号
国千二百九号
国千二百十号
国千二百十一号
国千二百十二号
国千二百十三号
国千二百十四号
国千二百十五号
国千二百十六号
国千二百十七号
国千二百十八号
国千二百十九号
国千二百二十号
国千二百二十一号
国千二百二十二号
国千二百二十三号
国千二百二十四号
国千二百二十五号
国千二百二十六号
国千二百二十七号
国千二百二十八号
国千二百二十九号
国千二百三十号
国千二百三十一号
国千二百三十二号
国千二百三十三号
国千二百三十四号
国千二百三十五号
国千二百三十六号
国千二百三十七号
国千二百三十八号
国千二百三十九号
国千二百四十号
国千二百四十一号
国千二百四十二号
国千二百四十三号
国千二百四十四号
国千二百四十五号
国千二百四十六号
国千二百四十七号
国千二百四十八号
国千二百四十九号
国千二百五十号
国千二百五十一号
国千二百五十二号
国千二百五十三号
国千二百五十四号
国千二百五十五号
国千二百五十六号
国千二百五十七号
国千二百五十八号
国千二百五十九号
国千二百六十号
国千二百六十一号
国千二百六十二号
国千二百六十三号
国千二百六十四号
国千二百六十五号
国千二百六十六号
国千二百六十七号
国千二百六十八号
国千二百六十九号
国千二百七十号
国千二百七十一号
国千二百七十二号
国千二百七十三号
国千二百七十四号
国千二百七十五号
国千二百七十六号
国千二百七十七号
国千二百七十八号
国千二百七十九号
国千二百八十号
国千二百八十一号
国千二百八十二号
国千二百八十三号
国千二百八十四号
国千二百八十五号
国千二百八十六号
国千二百八十七号
国千二百八十八号
国千二百八十九号
国千二百九十号
国千二百九十一号
国千二百九十二号
国千二百九十三号
国千二百九十四号
国千二百九十五号
国千二百九十六号
国千二百九十七号
国千二百九十八号
国千二百九十九号
国千三百号
国千三百一号
国千三百二号
国千三百三号
国千三百四号
国千三百五号
国千三百六号
国千三百七号
国千三百八号
国千三百九号
国千三百十号
国千三百十一号
国千三百十二号
国千三百十三号
国千三百十四号
国千三百十五号
国千三百十六号
国千三百十七号
国千三百十八号
国千三百十九号
国千三百二十号
国千三百二十一号
国千三百二十二号
国千三百二十三号
国千三百二十四号
国千三百二十五号
国千三百二十六号
国千三百二十七号
国千三百二十八号
国千三百二十九号
国千三百三十号
国千三百三十一号
国千三百三十二号
国千三百三十三号
国千三百三十四号
国千三百三十五号
国千三百三十六号
国千三百三十七号
国千三百三十八号
国千三百三十九号
国千三百四十号
国千三百四十一号
国千三百四十二号
国千三百四十三号
国千三百四十四号
国千三百四十五号
国千三百四十六号
国千三百四十七号
国千三百四十八号
国千三百四十九号
国千三百五十号
国千三百五十一号
国千三百五十二号
国千三百五十三号
国千三百五十四号
国千三百五十五号
国千三百五十六号
国千三百五十七号
国千三百五十八号
国千三百五十九号
国千三百六十号
国千三百六十一号
国千三百六十二号
国千三百六十三号
国千三百六十四号
国千三百六十五号
国千三百六十六号
国千三百六十七号
国千三百六十八号
国千三百六十九号
国千三百七十号
国千三百七十一号
国千三百七十二号
国千三百七十三号
国千三百七十四号
国千三百七十五号
国千三百七十六号
国千三百七十七号
国千三百七十八号
国千三百七十九号
国千三百八十号
国千三百八十一号
国千三百八十二号
国千三百八十三号
国千三百八十四号
国千三百八十五号
国千三百八十六号
国千三百八十七号
国千三百八十八号
国千三百八十九号
国千三百九十号
国千三百九十一号
国千三百九十二号
国千三百九十三号
国千三百九十四号
国千三百九十五号
国千三百九十六号
国千三百九十七号
国千三百九十八号
国千三百九十九号
国千四百号
国千四百一号
国千四百二号
国千四百三号
国千四百四号
国千四百五号
国千四百六号
国千四百七号
国千四百八号
国千四百九号
国千四百十号
国千四百十一号
国千四百十二号
国千四百十三号
国千四百十四号
国千四百十五号
国千四百十六号
国千四百十七号
国千四百十八号
国千四百十九号
国千四百二十号
国千四百二十一号
国千四百二十二号
国千四百二十三号
国千四百二十四号
国千四百二十五号
国千四百二十六号
国千四百二十七号
国千四百二十八号
国千四百二十九号
国千四百三十号
国千四百三十一号
国千四百三十二号
国千四百三十三号
国千四百三十四号
国千四百三十五号
国千四百三十六号
国千四百三十七号
国千四百三十八号
国千四百三十九号
国千四百四十号
国千四百四十一号
国千四百四十二号
国千四百四十三号
国千四百四十四号
国千四百四十五号
国千四百四十六号
国千四百四十七号
国千四百四十八号
国千四百四十九号
国千四百五十号
国千四百五十一号
国千四百五十二号
国千四百五十三号
国千四百五十四号
国千四百五十五号
国千四百五十六号
国千四百五十七号
国千四百五十八号
国千四百五十九号
国千四百六十号
国千四百六十一号
国千四百六十二号
国千四百六十三号
国千四百六十四号
国千四百六十五号
国千四百六十六号
国千四百六十七号
国千四百六十八号
国千四百六十九号
国千四百七十号
国千四百七十一号
国千四百七十二号
国千四百七十三号
国千四百七十四号
国千四百七十五号
国千四百七十六号
国千四百七十七号
国千四百七十八号
国千四百七十九号
国千四百八十号
国千四百八十一号
国千四百八十二号
国千四百八十三号
国千四百八十四号
国千四百八十五号
国千四百八十六号
国千四百八十七号
国千四百八十八号
国千四百八十九号
国千四百九十号
国千四百九十一号
国千四百九十二号
国千四百九十三号
国千四百九十四号
国千四百九十五号
国千四百九十六号
国千四百九十七号
国千四百九十八号
国千四百九十九号
国千五百号
国千五百一号
国千五百二号
国千五百三号
国千五百四号
国千五百五号
国千五百六号
国千五百七号
国千五百八号
国千五百九号
国千五百十号
国千五百十一号
国千五百十二号
国千五百十三号
国千五百十四号
国千五百十五号
国千五百十六号
国千五百十七号
国千五百十八号
国千五百十九号
国千五百二十号
国千五百二十一号
国千五百二十二号
国千五百二十三号
国千五百二十四号
国千五百二十五号
国千五百二十六号
国千五百二十七号
国千五百二十八号
国千五百二十九号
国千五百三十号
国千五百三十一号
国千五百三十二号
国千五百三十三号
国千五百三十四号
国千五百三十五号
国千五百三十六号
国千五百三十七号
国千五百三十八号
国千五百三十九号
国千五百四十号
国千五百四十一号
国千五百四十二号
国千五百四十三号
国千五百四十四号
国千五百四十五号
国千五百四十六号
国千五百四十七号
国千五百四十八号
国千五百四十九号
国千五百五十号
国千五百五十一号
国千五百五十二号
国千五百五十三号
国千五百五十四号
国千五百五十五号
国千五百五十六号
国千五百五十七号
国千五百五十八号
国千五百五十九号
国千五百六十号
国千五百六十一号
国千五百六十二号
国千五百六十三号
国千五百六十四号
国千五百六十五号
国千五百六十六号
国千五百六十七号
国千五百六十八号
国千五百六十九号
国千五百七十号
国千五百七十一号
国千五百七十二号
国千五百七十三号
国千五百七十四号
国千五百七十五号
国千五百七十六号
国千五百七十七号
国千五百七十八号
国千五百七十九号
国千五百八十号
国千五百八十一号
国千五百八十二号
国千五百八十三号
国千五百八十四号
国千五百八十五号
国千五百八十六号
国千五百八十七号
国千五百八十八号
国千五百八十九号
国千五百九十号
国千五百九十一号
国千五百九十二号
国千五百九十三号
国千五百九十四号
国千五百九十五号
国千五百九十六号
国千五百九十七号
国千五百九十八号
国千五百九十九号
国千六百号
国千六百一号
国千六百二号
国千六百三号
国千六百四号
国千六百五号
国千六百六号
国千六百七号
国千六百八号
国千六百九号
国千六百十号
国千六百十一号
国千六百十二号
国千六百十三号
国千六百十四号
国千六百十五号
国千六百十六号
国千六百十七号
国千六百十八号
国千六百十九号
国千六百二十号
国千六百二十一号
国千六百二十二号
国千六百二十三号
国千六百二十四号
国千六百二十五号
国千六百二十六号
国千六百二十七号
国千六百二十八号
国千六百二十九号
国千六百三十号
国千六百三十一号
国千六百三十二号
国千六百三十三号
国千六百三十四号
国千六百三十五号
国千六百三十六号
国千六百三十七号
国千六百三十八号
国千六百三十九号
国千六百四十号
国千六百四十一号
国千六百四十二号
国千六百四十三号
国千六百四十四号
国千六百四十五号
国千六百四十六号
国千六百四十七号
国千六百四十八号
国千六百四十九号
国千六百五十号
国千六百五十一号
国千六百五十二号
国千六百五十三号
国千六百五十四号
国千六百五十五号
国千六百五十六号
国千六百五十七号
国千六百五十八号
国千六百五十九号
国千六百六十号
国千六百六十一号
国千六百六十二号
国千六百六十三号
国千六百六十四号
国千六百六十五号
国千六百六十六号
国千六百六十七号
国千六百六十八号
国千六百六十九号
国千六百七十号
国千六百七十一号
国千六百七十二号
国千六百七十三号
国千六百七十四号
国千六百七十五号
国千六百七十六号
国千六百七十七号
国千六百七十八号
国千六百七十九号
国千六百八十号
国千六百八十一号
国千六百八十二号
国千六百八十三号
国千六百八十四号
国千六百八十五号
国千六百八十六号
国千六百八十七号
国千六百八十八号
国千六百八十九号
国千六百九十号
国千六百九十一号
国千六百九十二号
国千六百九十三号
国千六百九十四号
国千六百九十五号
国千六百九十六号
国千六百九十七号
国千六百九十八号
国千六百九十九号
国千七百号
国千七百一号
国千七百二号
国千七百三号
国千七百四号
国千七百五号
国千七百六号
国千七百七号
国千七百八号
国千七百九号
国千七百十号
国千七百十一号
国千七百十二号
国千七百十三号
国千七百十四号
国千七百十五号
国千七百十六号
国千七百十七号
国千七百十八号
国千七百十九号
国千七百二十号
国千七百二十一号
国千七百二十二号
国千七百二十三号
国千七百二十四号
国千七百二十五号
国千七百二十六号
国千七百二十七号
国千七百二十八号
国千七百二十九号
国千七百三十号
国千七百三十一号
国千七百三十二号
国千七百三十三号
国千七百三十四号
国千七百三十五号
国千七百三十六号
国千七百三十七号
国千七百三十八号
国千七百三十九号
国千七百四十号
国千七百四十一号
国千七百四十二号
国千七百四十三号
国千七百四十四号
国千七百四十五号
国千七百四十六号
国千七百四十七号
国千七百四十八号
国千七百四十九号
国千七百五十号
国千七百五十一号
国千七百五十二号
国千七百五十三号
国千七百五十四号
国千七百五十五号
国千七百五十六号
国千七百五十七号
国千七百五十八号
国千七百五十九号
国千七百六十号
国千七百六十一号
国千七百六十二号
国千七百六十三号
国千七百六十四号
国千七百六十五号
国千七百六十六号
国千七百六十七号
国千七百六十八号
国千七百六十九号
国千七百七十号
国千七百七十一号
国千七百七十二号
国千七百七十三号
国千七百七十四号
国千七百七十五号
国千七百七十六号
国千七百七十七号
国千七百七十八号
国千七百七十九号
国千七百八十号
国千七百八十一号
国千七百八十二号
国千七百八十三号
国千七百八十四号
国千七百八十五号
国千七百八十六号
国千七百八十七号
国千七百八十八号
国千七百八十九号
国千七百九十号
国千七百九十一号
国千七百九十二号
国千七百九十三号
国千七百九十四号
国千七百九十五号
国千七百九十六号
国千七百九十七号
国千七百九十八号
国千七百九十九号
国千八百号
国千八百一号
国千八百二号
国千八百三号
国千八百四号
国千八百五号
国千八百六号
国千八百七号
国千八百八号
国千八百九号
国千八百十号
国千八百十一号
国千八百十二号
国千八百十三号
国千八百十四号
国千八百十五号
国千八百十六号
国千八百十七号
国千八百十八号
国千八百十九号
国千八百二十号
国千八百二十一号
国千八百二十二号
国千八百二十三号
国千八百二十四号
国千八百二十五号
国千八百二十六号
国千八百二十七号
国千八百二十八号
国千八百二十九号
国千八百三十号
国千八百三十一号
国千八百三十二号
国千八百三十三号
国千八百三十四号
国千八百三十五号
国千八百三十六号
国千八百三十七号
国千八百三十八号
国千八百三十九号
国千八百四十号
国千八百四十一号
国千八百四十二号
国千八百四十三号
国千八百四十四号
国千八百四十五号
国千八百四十六号
国千八百四十七号
国千八百四十八号
国千八百四十九号
国千八百五十号
国千八百五十一号
国千八百五十二号
国千八百五十三号
国千八百五十四号
国千八百五十五号
国千八百五十六号
国千八百五十七号
国千八百五十八号
国千八百五十九号
国千八百六十号
国千八百六十一号
国千八百六十二号
国千八百六十三号
国千八百六十四号
国千八百六十五号
国千八百六十六号
国千八百六十七号
国千八百六十八号
国千八百六十九号
国千八百七十号
国千八百七十一号
国千八百七十二号
国千八百七十三号
国千八百七十四号
国千八百七十五号
国千八百七十六号
国千八百七十七号
国千八百七十八号
国千八百七十九号
国千八百八十号
国千八百八十一号
国千八百八十二号
国千八百八十三号
国千八百八十四号
国千八百八十五号
国千八百八十六号
国千八百八十七号
国千八百八十八号
国千八百八十九号
国千八百九十号
国千八百九十一号
国千八百九十二号
国千八百九十三号
国千八百九十四号
国千八百九十五号
国千八百九十六号
国千八百九十七号
国千八百九十八号
国千八百九十九号
国千九百号
国千九百一号
国千九百二号
国千九百三号
国千九百四号
国千九百五号
国千九百六号
国千九百七号
国千九百八号
国千九百九号
国千九百十号
国千九百十一号
国千九百十二号
国千九百十三号
国千九百十四号
国千九百十五号
国千九百十六号
国千九百十七号
国千九百十八号
国千九百十九号
国千九百二十号
国千九百二十一号
国千九百二十二号
国千九百二十三号
国千九百二十四号
国千九百二十五号
国千九百二十六号
国千九百二十七号
国千九百二十八号
国千九百二十九号
国千九百三十号
国千九百三十一号
国千九百三十二号
国千九百三十三号
国千九百三十四号
国千九百三十五号
国千九百三十六号
国千九百三十七号
国千九百三十八号
国千九百三十九号
国千九百四十号
国千九百四十一号
国千九百四十二号
国千九百四十三号
国千九百四十四号
国千九百四十五号
国千九百四十六号
国千九百四十七号
国千九百四十八号
国千九百四十九号
国千九百五十号
国千九百五十一号
国千九百五十二号
国千九百五十三号
国千九百五十四号
国千九百五十五号
国千九百五十六号
国千九百五十七号
国千九百五十八号
国千九百五十九号
国千九百六十号
国千九百六十一号
国千九百六十二号
国千九百六十三号
国千九百六十四号
国千九百六十五号
国千九百六十六号
国千九百六十七号
国千九百六十八号
国千九百六十九号
国千九百七十号
国千九百七十一号
国千九百七十二号
国千九百七十三号
国千九百七十四号
国千九百七十五号
国千九百七十六号
国千九百七十七号
国千九百七十八号
国千九百七十九号
国千九百八十号
国千九百八十一号
国千九百八十二号
国千九百八十三号
国千九百八十四号
国千九百八十五号
国千九百八十六号
国千九百八十七号
国千九百八十八号
国千九百八十九号
国千九百九十号
国千九百九十一号
国千九百九十二号
国千九百九十三号
国千九百九十四号
国千九百九十五号
国千九百九十六号
国千九百九十七号
国千九百九十八号
国千九百九十九号
国二千号
国二千一号
国二千二号
国二千三号
国二千四号
国二千五号
国二千六号
国二千七号
国二千八号
国二千九号
国二千十号
国二千十一号
国二千十二号
国二千十三号
国二千十四号
国二千十五号
国二千十六号
国二千十七号
国二千十八号
国二千十九号
国二千二十号
国二千二十一号
国二千二十二号
国二千二十三号
国二千二十四号
国二千二十五号
国二千二十六号
国二千二十七号
国二千二十八号
国二千二十九号
国二千三十号
国二千三十一号
国二千三十二号
国二千三十三号
国二千三十四号
国二千三十五号
国二

定し翌2年14番地へ着手したもの。妻ステは⑨安原与三吉長女（茂の妹）。五十一点沢（鬼ケ島）で伐木事故死。長女マサ子は水谷町岩井猛妻、4女春子は中島高橋哲夫妻。―勇昭和59年新町367へ。勇妻富子（亡）は上武利長谷川余四郎2女。

⑦**南4線西11番地　福田市太郎**明3922～昭亡宇陀郡神部村西山原、重太郎2男。父母とともに入植し、昭和11年まで雑貨店を経営し、17年から製炭業を兼ねた。―勝幸町議などを歴任製炭業現住。**佐々木栄四郎**明5538～昭亡㉒万治郎弟。大正13年から昭和6年ごろまで福田向い道路下に居住していたが、西町へ移って馬搬業―次男中町で時計店。**渋谷栄三**　⑱栄太郎長男。昭和28年に分家して現住。**福田隆夫**　勝幸長男。椎茸うどん・そばを発案し昭和56年7月父を代表に福田製麺を創業して同番地道路向いに別居、58年6月廃業したが現住。

⑧**同12・14　東　浜吉**明2～大11亡②喜市郎2男。元年12月27日貸付されたが、貸付権を加藤に譲渡し兄専蔵の養子となって①に同居した。同8年十勝人舞村へ転出。**加藤金治郎**明8～昭18亡愛知県春日井郡勝川村鳥居松　友七長男。大正元年上湧別屯田より14番地上段に入地開墾し、大正8年6月付与を受けたあと上頓戸瀬に転出し、昭和8年南丸⑰へ転入。**三浦寅次郎**　大正8年加藤跡へ入地し同9年②へ転地。**佐々木万次郎**　同10年宮城団体㉓より農業に転じ、昭和4年②長谷川跡へ移った。

⑨**同13　板井　三弥**　ここは元年12月27日小原徳司郎に貸付されたが小原は⑩に着手し、板井が下作開墾して大正7年転出。**安原　茂**明26生板井跡へ因農場④から転入したが、肋膜炎を患ったため同10年10月旭川7の7に転出、日蓮宗の布教師となる。**小林直吉**明4～昭26亡新潟県南魚沼郡中之島村徳田、順吉2男。野上の角谷農場から安原のすぐ西向いに家屋を建て跡地を通い作りしていたが大正14年転入。2女リャウは㉕北郷豊之丞2男正と婚。3男利吉明3834～昭亡妻きよせは豊之丞4女。昭和6年富美へ転出、のち当麻へ移って亡。野上に残った長男計三吉の2男計司が遠軽町2条北4に。

⑩**同15　小原徳司郎**明24.24～昭亡北葛城郡五位堂村五位堂、徳治郎大1.8～昭6亡（団体長）2男。ここは、団体員が10戸に欠けたので徳治郎妻ヒサ高松半重2女を戸籍上離別し、高松ヒサ名義により元年12月27日貸付を受け、同7年付与後復籍した。徳司郎は現住宅の道路向いに着手し、営農資金確保のため行商に出たが大正3年白滝で商店を経営した。7年元町古村商店跡へ転入したが

11年の洪水で被災して中町（旧北見木材の所）へ転居し、昭和4年1月店を黒川馬太郎へ譲渡して帰農、酪農の先駆を果たした。遠軽村議など。不在中は弟の末太郎と妹婿の寿一（西町の昭八父）が経営を支えた。……徳一郎（大11～現存）町議など歴任

―樹彦（たつひこ）酪農現住。辻本信治郎　⑪民造の弟。大正3年白滝天狗平に入地したが同9年13・15番地の一部を小作し、同10年大阪へ転出した。芳岡栄太郎（よしおかのぶ）　南葛城郡忍海村林道、政吉2男。大正9年から鍬頭的に耕作に従事していたが、人柄を見込まれ同11年⑱渋谷勘三郎の婿養子に。

⑪同17　東　悦太郎　磯城郡桜井町河西。元年12月13日貸付。②専蔵の親戚で一応着手したが、同4年辻本に任せて引揚げた。辻本民造（明29～昭37亡）高市郡高市町岡、佐治郎長男。妻イマの兄③依岡を頼って大正4年渡道、東の跡へ定着して神明宮（武利神社）の祭祀を司っていた。長男佐市郎は老父の跡を継がせるために帰し、2男勝義が継承して昭和23年新町⑪へ。宇野辻本（うのつじもと）巳知男　下生田原宇野友吉2男、妻利枝は民造4女。23年勝義跡へ転入して44年辻本に改姓し、63年苫小牧錦岡325へ。

⑫同16　滝口　庄八（明22～昭37亡）山形県東村山郡蔵増村蔵増、庄平2男。元年12月4日貸付。明治40年8月単身渡道して木工場や造材などで働き、徴兵検査のため帰郷したが水害で土地を流失し一家をあげて生田原浦島に移住した。ここで⑬秋葉と知り合い一緒に出願したもの。……庄七（大4～現存）　節雄現住。

⑬同18　秋葉長十郎（明8～昭32亡）山形県南村山郡西郷村細谷、条蔵長男、元年12月4日貸付。養蚕指導員をしていたが、日露戦争後の不況のため明治41年室蘭の日本製鋼帳場に勤務した。義兄幸次郎が奥瀬戸瀬、弟久治郎（滝口庄八妹志ろと婚）が浦島内に移住したので訪ねたさい⑫滝口と知り合い、共に出願して大正元年12月に着手し、同6年郷里の父が死亡したことから土地を処分してここに定着した。遠軽村議など。―長治（明5726～昭57亡）―長一郎町副議長などを歴任現住。関野与左衛門（明29生）山形県南村山郡西郷村阿弥陀地、利兵衛長男。秋葉長十郎の母方の従弟で⑳石原梅子の兄。大正9年に来住し大工や畑作、冬山に従事し入植地を探していたが、同13年山形へ引揚げた。稲毛惣八（昭25）山形県。トビ職人。昭和2年11月から3年9月まで一家で秋葉のハッカ製造小屋に仮住いし、林鉄架橋工事などに従事した。家系は子惣一の戦死により絶え、本家の錫武

博が紋別市渚滑5。今井外次郎　宮行斫伐の飯場請負人。昭和6年5月からここの中段に仮住居したが、9年5月火災に遭い上武利⑧へ転居、同12年生田原へ移って理容院を営んだ。

宮城団体

この団体は在郷軍人会中埜（なかむね）分会長の田郷藤之丞が、失業軍人の活路として副分会長小野寺米治と北海道移住を図り組織されたもので、一五戸の貸付地に一七戸が入地したが、一戸は三年に引き揚げたので一六戸入植とされている。志願者を募り明治四五年六月九日第一回団体加盟者協議会を開いたが、四三名の加盟者中一二名が脱退したので、七月一一日に三一名で移住団体を組織し、田郷と荒川庄作が現地視察のため同二一日に出発し、先に向瀬戸瀬（栄野）へ移住していた小野寺とともにイクタハラ、ムリイを視察のうえ、同二三日予定存置願を提出して八月三日帰村した。団体構成はイクタハラ一七戸、ムリイ一四戸だったらしく、予定存置（入地）許可は翌大正二年一月一七日付で交付されたが、案に相違してイクタハラがサナプチに変更されている。やむなくサナプチ入地予定者六戸と、ムリイ同九戸、計一五戸が第一次移住団として四月三日郷里を後にしたが、当時は野付牛経由により順調に乗り継げば七日に遠軽へ到着したはずである。遠軽では小野寺の手配した空家でワラジを解き、田郷らがサナプチを見分したところ、南側に高山が連って日当たりが悪く雪がまだ二、三尺もあり水利も良くないことが分かった。そこで一七日協議の結果、両団体を合併しムリイに入ることにして、改めて田郷、小野寺を正副団体長に選んだ。そして第二次移住団一六戸には移住を見合わせるよう詳報して一五戸は四月二七日に現地入りを完了し、今の武利橋東南畔で「山刀入れ式」を行い、この日を入地記念日と定めた。

ところが二次移住団のうち佐々木源五郎と小野寺行雄の二戸は既に出立したという電報が入ったため、その場合は土地を分与することを申し合わせ、一五戸の名義で各戸貸付願を提出した。一五戸の各戸貸付は二年一二月一六日支庁指令第一四一七号で交付されたが、入地者は一七戸（後続二戸のうち小野寺は三年に引き揚げた）となったので（貸付地

の交換は）「其内容ハ追求セズ。故ニ表面丈ケ訂正シ、止ムナケレバ契約ヲ以テ将来交換又ハ譲渡差支ナカラン」という支庁の黙認のもとに、三年一月二八日に一五戸の貸付地は、一七戸の団体員に配当し、貸付指令地と配当地の相違するものは付与後に譲渡の手続きをする旨の決議を行い、五月二日にそれぞれ契約書を交換した。このような経緯のため、一部の家族のなかには「うちは八町歩の払下げ地だったのに、六町歩しか配当されなかった」というわだかまりも残ったが、それぞれ団体が配当した土地を開墾し、それが各戸の所有に帰したのであるから、当時としては余儀ない措置といえよう。移住前後の経緯は『宮城団体会議録』（明治四五年六月～大正六年一二月）に詳しい。したがってここでは貸付付与された地番は抜きにして、団体決議により配当された土地の入地開墾の状況を述べることにする（㉑㉝などは一区画を二人以上に配当した地番、つまり㉑㉝番地の一部のことである）。

⑭の㈠マウレセプ原野南4線20・24番地　**田郷藤之丞**（明10～昭29）（団体長）遠田郡中埣村平針谷地中、千代吉（ふき）・みさを3男。日露戦争従軍特務曹長。兄藤太郎が家を出ていたので、自分が出れば兄が戻るだろうという思惑もあって移住し、24番地に着手した。ところが案に相違して大正5年兄が移住してきたため、ここは兄一家に任せ㉒に家屋を新築して転居した。**田郷藤太郎**（明4～昭19）千代吉長男。明治33年宮城県巡査。大正4年12月に退職し5年春移住して弟藤之丞の跡を継承したが、8年1月武利教授所教員となり、13年退職して帰農したが、昭和3年㉑の長女ときえの家に移った。5女こはるは㉑北郷久志妻。**田郷東右衛門**（通称一衛（かずえ））（明17～昭26）岩渕勇作2男。藤太郎2女あやの（通称しずよ）に入夫し藤太郎家を継承したが、藤太郎は㉑番地へ出たので分家となった。―庄一（長男）（大7～昭63）昭和27年大平に入植し、44年離農して愛知県で没。―正二郎（2男）　昭和22年24番地下手に分家し、27年大平に入植して冬分だけ父跡に住居していたが、44年大平から㉑へ下った。

大正2年名人大工といわれた舟越長八の建てたこの家屋は三十五点沢入口左岸24番地に位置し、大正11年8月の大水害に被災しながら原形は損われず同沢右岸入口20番地に移設されたが、昭和2年林鉄敷地となったため再び八間ほど川寄りに移設した。昭和45年郷土史研究会が原形に復して開拓記念家屋としたが、同53年郷土資料館に収納された。

20番地武利橋下手　**田郷正二郎**（前述）。**田中林作**　昭和26年①より。28年元町へ転居現住。**加茂光雄**　同33年①より。45年新町⑩へ転居。**宍戸武志**　同34年⑰より分家し44年新町へ。60年千葉県佐倉市へ転出。**牧野貞信**　妻みや子は東右衛門長女。同27年白滝より。28年大平に入植し冬だけここに下っていたが35年ごろ大平へ移転。42年新町へ下り52年札幌へ転出した。㊱番地は飛び地のため佐々木源五郎に分与した。

⑭の㈡同㉒（段丘下。⑮高橋の道路向い）**田郷藤之丞**　24番地を兄藤太郎に任せ大正5年ここに転住した。丸瀬布地区で最初の村会議員に選ばれたが、同8年5月山火事で妻まつが負傷し、その療養と老父母を養う必要もあり同11月帰郷し、仙台で大正商事㈱を経営した。「人811帰郷」は昭和26年記述の『田郷自伝』に因ったが、『高田安蔵日記』には「大9 12 17、田郷氏送別会…」と見える。―みどり（実妹・養女）　夫、大沼彦次郎　―**藤市平針在住。田郷ときえ**　夫、白井善太郎　**藤太郎長女。**大正9年24番地から分家して藤之丞跡へ入ったが、昭和3年㉑へ。㉑㉒の南半分が田郷藤之丞の配当地。

⑭の㈢同㉑番地（段丘上）**相沢　唯志**（明30 23～昭62）**亡**―**田郷藤太郎・藤之丞の母みさをの弟相沢源太郎**（相沢佐九郎の養子）2男。村役場書記を退職して大正3年移住し、24番地に同居して主にここを下作開墾した。しかし5年に藤太郎が移住してきたため、6年に藤之丞が払下げた若咲内の南2線54へ転地し、昭和9年㉑へ再入植した。**広井辰五郎**　大正13年上武利㉑から転居し、昭和3年下生田原の旭峠駅逓付属地狩野栄太郎跡に転出した。―タツヲ（夫次郎）―弘留辺蘂町元町。瀬戸瀬の広井・大島家は一族である。**田郷藤太郎**　大正13年教員を辞めたあと24番地に同居していたが、昭和3年㉑長女ときえ方に移った。田郷ときえ（夫善太郎）―とみ子（夫四郎作）―**秋雄**。昭和3年㉒から㉑広井跡に移った。四郎作は同29年から大平に入植し、冬だけここに住いしたが、同44年離農転出。**田郷正二郎**（大10～昭62）**亡**―順一　同44年大平から下り四郎作跡を経営していたが、55年遠軽町学田へ。

⑮同㉑㉒（北半分）㉟㊱（大平入口）**高橋　統伍**（明10～大7）**亡**　遠田郡沼部村大沢柳原。アメリカから帰って順天堂病院看護婦だったはるし（通称はな子。変体がなの「はな子」を戸籍が「はるし」と誤ったらしい。）と結婚して移住し㉒に着手した。武利で2女をもうけたが、大正7年から全国を襲ったスペイン風邪（死者15万人）に罹されて12月8日没。家族は同8年内地へ引揚げた。長女平野阿左子（人2）仙台市米ケ袋1丁目7―16。**今野源七**　大正8年囚農場㉒より入地。同14年下武利林内へ

転居。**大友勇八**（明6～昭37亡）名取郡館腰村板橋勇三郎2男。大友わくりに入夫。同14年②より転地。2男善三郎は㉘佐藤幸太郎婿養子、長女マサノは上武利長谷川喜市妻、2女千代は新町因逸雄妻。昭和28年南丸⑱の長男勇太郎方へ。⑮⑯は飛び地なので佐々木源五郎が下作開墾し、付与後直ちに佐々木の名儀となっている。

⑯同26乙27乙㊱ **武田英吾**　遠田郡沼部村北小牛田。妻ちまき、長男勤と移住。田郷団体長が内地へ転籍したため大正9年12月20日団体長に選任されたが、同10年帰郷した。**渡部音五郎**。10年に佐賀間から26乙の武田跡へ入地したが、11年8月の水害で被災し上武利㉓へ転地した。

⑰同25 26甲27甲　**小野寺行雄**　遠田郡中埣村平針、千代治長男。大正2年㉖甲（㉑田郷の南がわ道路向い）に着手したが、同3年土地は小野寺米治に譲渡して引揚げた。**小野寺信一**（明27～昭34?亡）中埣村、佐々木新助4男。⑱渋谷勘三郎妻たけの弟。行雄の跡を下作開墾し、同6年25番地米治妹小春に入夫。同8年上武利へ。―常（昭5～昭59亡）上武利から中町へ転居妻フクエ現住。宍戸

清一郎　昭和17年㉝より25番地（㉑田郷の西隣り）転居し、46年早来町富岡へ。

同31 37　**小野寺米治**（明19～昭36亡）（副団体長）遠田郡中埣村平針、権五郎長男。父が向瀬戸瀬の女婿久須田栄之進の開墾手伝いに来道していたので（成墾後帰国し大正3年没）明治45年渡道、同年8月遠軽小学校に奉職したが、翌大正2年4月退職して25番地南隣に入地した。同6年この31 37番地は㉒佐々木に任せて武利教授場に勤務し、金山小学校長、社名淵小学校長、支庁視学官、武利中学校を経て退職。―和二（2男かい。）中町現住。町教育長など。**渋谷栄太郎**（明32～昭43亡）昭和2年⑱より25番地小野寺跡へ転居。戦後一時㉑（大友喜子）に仮住いしたあと戦後開拓者として⑱の地続き（五十一点沢）に入った。…武、昭和44年離農新町現住。**北郷直志**　昭和17年㉘より㉖甲（宍戸の道路向い下）に移っていたが、44年札幌白石に転出。

次の⑱から⑳までは川向かいで三軒屋敷の〇〇さんと呼称されていた。

⑱同㉚㉜㉝　**渋谷勘三郎**　遠田郡中埣村中埣、弥三郎長男。㉜の北側に着手していたが、妻が没したため大正12年帰郷。―四郎が継承したが昭和2年引揚げ、小牛田町中埣下原に現住。**渋谷栄太郎**　大正11年3女のりをに⑩より入夫、昭和2年⑰へ。**片山鶴蔵**―新一郎　中島㉓から棒太を経て昭和2年入地。同7年上武利㉔へ移り17年同⑪へ定着。新一郎妻重子は

片山粂吉長女。片山利徳（明6242～昭4021亡）中島⑬片山粂吉2男。義兄片山新一郎跡に入り―義止現住。

⑲同⑳㉜㉝　高城　蔵治（明昭4021亡）遠田郡中埣村卯時、松之助4男。宮城県巡査を退職、団体会計として長兄竹蔵の妻の兄星喜代治の4男良作を帯同して㉝の中間に入地。大正9年土地は星に任せて朝鮮総督府巡査を志願し、同15年帰農して㉜を星に分与した。―修一昭和44年離農遠軽町福路2。大正6年武利殖民道路が開削されて、この地先の西六号に丸太橋が架けられ、昭和30年宮城橋が架設されたが、同38年林鉄跡へ町道が切り替えられたのに伴い廃橋となった。星　良作（明3724～昭3724亡）遠田郡北浦村彫堂、喜代治4男。高城の弟分として入地。⑱渋谷勘三郎2女たつのと婚。㉜を高城から分与を受けた。―清弘（大312～昭431亡）妻きみえ（良作4女）北見市清見町71―29へ。

⑳同㉚㉜㉝　野田栄之助　遠田郡中埣村下原。㉝の南側へ着手し、大正13年樺太へ渡った。石原与作（明昭4926亡）愛媛県周桑郡桜樹村、久蔵3男。㉖北郷豊之丞長女もとみと結婚し大正13年野田跡へ入ったが、間もなくもとみと死別し、⑬秋葉長十郎従妹関野梅子と再婚し、昭和4年上武利へ。佐々木佐四郎（明昭1722～㉒源五郎の弟。函館郵便局を退職し兄弟で入地したものだが、昭和4年石原跡へ分家した。長男一男の子清一が遠軽で花一経営。菅原幸平　昭和17年佐々木跡へ入ったが、23年愛別へ転出。入植当初ここの地先である現荒川橋の所に丸太橋を架し「宮城橋」と通称していたが、大正6年廃止した。

㉑同㉖甲㉗甲　芳賀　雄（昭8亡）遠田郡中埣村卯時。台湾総督府巡査退職者で、㉗甲に着手した。妻ツルヨは北郷豊之丞姉荒川さかえ（大正作）の2女で、武利教授場で教鞭をとった。『高田安蔵日記』に「大8884、芳賀商店」の記事がある。子供の進学のため大正9年2月志田郡古川町中里へ…徹（明44生）。北郷豊之丞　大正9年㉖より芳賀跡へ転住。久志（明昭1331亡）―晃治昭和45年新町へ転出現住。久志妻こはるは⑭田郷藤太郎5女。晃治妻栄子は㉗安田徳三郎長女。野村楠太郎（明昭1914～2911亡）愛媛県周桑郡中川村、金蔵長男。大正12年北郷宅道路向い下手に入り、同14年上武利㉒へ。

㉒同㉟　佐々木源五郎（明昭1710～171亡）遠田郡北浦村関根、佐市2男。弟の⑳佐四郎と函館郵便局に勤めていたが、妻みよの姉の夫三沢竹治の代りに入地して土地の配当を受け、⑲田郷の配当地㉟と⑰小野寺の配当地3137も下作して所得した。―慶三郎（明38～平46亡）長女はな子（明39～平6亡）へ三沢竹治3男入夫。慶三郎は長男源一が死亡したため昭和44年北見市美芳町7丁目へ。

㉓同39　荒川　卯平（文久2～昭和5亡）遠田郡中埣村南高城、市郎次長男。市郎次は㉖北郷豊之丞の実父荒川粂之助の弟。団体の配当地は貸付地と同じ。長男が25歳で没したための長女しげよに遠藤利三郎を婿養子としていたが、移住のさい3男敬治を帯同し、利三郎は分家した。内地は2男直人が継承した。―敬治は昭和17年①へ。

〔武利市街〕大正五年四月公共用地内に武利教授場が開設され、同六年殖民道路が教授場まで開通したことに伴い。同年から五、六戸の非農家や大杉経木工場社宅が立ち並び武利市街といわれた。しかし一一年五月教授場が神居滝に移築され、同八月の水害で大杉工場が流失したため、もとの農家地区に戻った（現大平道路入口付近。下手より）。

35番地　村井庄三郎（明10～昭11亡）盛岡市東中野町276。製材業と小間物店を兼ねていたが、昭和5年ムリイ原野基線6乙（通称ガンケ下）の野口跡へ移った。野口新七　愛媛県周桑郡中川村、伝右衛門3男（丸瀬布の黒川馬太郎兄）大正6年から雑貨店を経営し、店は12年神居滝に移した。その間8年から基線6乙（ガンケ下）で経木工場を営み昭和5年上武利に移った。越智　佐一（明20生）愛媛県周桑郡桜樹村鞍瀬、八十平3男。大正6年佐呂間より転入して木材仲買業。妻トラは上武利佐伯源五郎の妹。同11年神居滝へ。

36番地　阿部三右衛門（明29生）南丸⑥勇吉2男。飲食店を経営し、大正12年神居滝へ。柴田寅之助　雑貨・飲食店を営んでいたが、大正11年神居滝へ。佐々木万次郎（明39～昭29亡）志田郡下中目村上小袋、万太郎長男。同郷人を頼って大正6年ここで最初に豆腐店を開業。同10年⑧へ。

39番地　木馬（きま）亀之助（明20生）新潟県吉志郡入東谷村松尾、助左衛門長男。大正6年⑰小野寺の㉖甲に入地したが、同7年教授裏手に移り、大杉経木工場に勤めた。同8年網走車止内へ。本間清八（明14生）志田郡敷玉村、清七3男。大正8年木馬の跡へ入り大杉工場で働いたが、11年の水害で工場流失のあと荒川卯平の耕作に従事し、昭和2年白滝へ転出のち上生田原へ。安田徳之助（明41～昭45亡）㉙徳五郎3男。昭和16年ごろ教授所跡上手に居住。同42年西町へ―養一元町居住。

㉔同41・42　荒川利三郎（明14～昭30亡）栗原郡清滝村、遠藤吉治2男。㉓卯平長女しげよに入夫、分家して41に入植。貸付地と団体配当地が同じ。長女すのぶは南丸及川清治妻。―喜徳（明41生）昭和48年新町、同51年転出。大杉久太郎　津別活汲。大正6年42に丸

瀬布地区で最初の林産工場（経木）を建て、置戸の高橋運吉を主任、井上正志（のち中湧別井上木材社長）を職長として7年4月から操業、職工15人、人夫20名「大正7年度道森林統計書」が就労、長屋も建てられていたが、11年8月の水害で被災し廃業した。荒川宅跡には昭和58年8月サケマスふ化場が建設され管理人は阿部英雄[昭62]を経て高崎暁一が居住。

㉕同44甲44乙　白戸駒之進　遠田郡中埣村上原。老境に入ってから単身川向いの44甲に入植し、若宮八幡宮の祭祀を司っていた。のち孫の甚次がきて手伝ったが大正11年に引揚げた。遠藤惣内　㉔荒川利三郎の実弟。東京上野駅を退職し白土の跡へ入地したが、昭和4年ごろ鴻之舞開拓地へ入植、20年6月一家7人が満州へ渡って間もなく敗戦を迎え、子供2人だけが引揚げたという。荒川　繁[明39昭60]　利三郎長男。昭和22年樺太より引揚げて製図工場を興し、24年西町へ移転したが、工場は甥の及川登に譲渡し苫小牧市浜町19へ―林[2]男―建業。44番地は長男清が耕作していたが、44年新町へ移り、48年転出した。林の妻雪枝は末尾の松浦建樹長女。

㉖同43 45 47 48　北郷曼之丞[明元～昭28亡]　遠田郡中埣村南高城、荒川粂之助[㉑原平の父市郎次の兄]長男。生家は姉さかえに庄作が入夫して継ぎ、栗原郡清滝村清滝の北郷東七長女せいに入夫。48に着手していたが、大正9年㉖芳賀跡へ転居した。北郷直志[明42生]　豊之丞3男。遠軽の徳丸国蔵長女清子（39木馬亀之助2男福正妻クニヲの従姉）を娶り、昭和8年㉔から分家。同17年㊲へ転居。

㉗同49 50　佐藤　長蔵　遠田郡中埣村南高城。㉘幸太郎の従兄。50に着手していたが内地の長男初蔵が死亡したため大正13年帰郷。跡は2男の長治（妻まつのは⑱の渋谷助三郎長女）が経営していたが昭和4年喜茂別へ転出。木村捨次郎[明16～昭48亡]　釧路生れ。大正15年白滝から上武利に転入して雑貨店を営み、昭和7年現中町106で製粉所、同11年からこの50に入り、14年滝上に転出した。―義勝―英克新町273。安田徳三郎[明45生]　㉙徳五郎4男。妻アイ子は木村捨次郎3女。木村跡を耕作していたが、45年水谷町へ転居現住。長女栄子は㉑北郷晃治妻。

㉙同51 52　佐藤幸太郎　遠田郡中埣村南高城。長男義雄を内地に残して移住し51に着手。長女ことぢを南丸佐々木松次に嫁がせ、2女のぶに㉟大友勇八2男善三郎が入夫して継承、昭和42年転出。―勲当麻町宇園別2区。沢二三郎[明24昭22亡]　新潟県南魚沼郡中之島村中之島、下田沈平2男で沢タマノへ入夫。昭和12年佐藤道路向いの52に転入し下駄棒製造業を営んでいた

が、同17年西町へ転居。長男貞は遠軽町2条南1。

㉙同(51)52 53　**安田徳五郎**（明8～昭14亡）遠田郡沼部村沼部、荒木音吉次男。中埣村南高城、安田幸吉長女ツメに入夫したもので㉜に着手した。―徳治（明30～昭32）3～大正15年から木材仲買、造材下請を兼ねていた。妻テエは木村捨次郎長女。昭和13年中町へ出て木材業に転じ町議などを歴任して長男徳一継承。農耕は妻ツメのあと3男徳之助の長男利明が継いでいたが、同42年転出した。

伊藤喜一　昭和11年から㉗で木村の耕作に従事していたが、12年53番地南端に移って製材を業としていた。妹キヨが南丸⑥阿部勇吉6男政次郎妻。同18年上武利⑦へ入地。

宮城高台　ここはマウレセプ原野の増画で、相沢重雄のほか五戸は昭和九年一二月一一日に貸付されたが、斜面であるうえ石礫地のため、戦後まで残ったのは相沢唯志と星だけである。宮城県人だけのため「宮城高台」とか「宮城の殖民地」と通称されていた。

㉚南3 43 45 47乙番地　**相沢　重男**　昭和7年3月21日貸付。唯志の兄の子で43番地に住居したが、同16年ごろ若咲内29 7へ転出、44年札幌へ。

㉛同44 46　**相沢　唯志**　大正3年⑭へ入って開墾し、同6年から若咲内で田郷の小作をしていたが、ここへ再入植したもので44番地に最もおそくまで居住した。婚養子静雄が継承していたが、同33年に没したあと養女（静雄妻）満枝は埼玉県北足立郡新座町野火止東185へ。

㉜同48　**荒川　慶一**　㉒佐々木慶三郎の実兄で内妻武田はる、（武田貞、はる2女）チヨノと入地したが、昭和11年ごろ没。**松浦松太郎**　昭和10年小樽市奥沢町4―11より。㉛相沢の46番地を分与の話し合いで下作開墾した。慶一没後武田はる方に同居したが、土地がよくないので見切りをつけ、12年武利奈良へ転地した。**荒川宝男**（みつお大3生）㉔利三郎3男。15年2月慶一の貸付権を継承（支庁の区画地整理漏は相続）したが、馬搬業に転じ返地した。

㉝同47甲50　**宍戸清一郎**（明32生）遠田郡中埣村高畑、清治長男。50番地に着手したが、17年⑰へ転居した。

㉞同49 51　**星　虎之助**　⑲良作の兄で51番地に着手。2男透に⑲良作2女久子を娶ったが、透が戦死したので23年小島栄が

入夫。30年新町へ移り、42年北見市相内へ転出した。

㉙52 53 54　坂本　卯平　入地後2年位で返地し引揚げた。

このほか戦後開拓として、荒川沢入口に入った安田敏雄（明34～昭61亡）（㉙徳五郎次男）、五十一点入口に再入地した⑰渋谷栄太郎、荒川橋右岸に入地した松浦建樹（たてき　明29～昭42亡）（名儀は長男進）、昭和27年松浦跡へ入った和田信夫（42年離農。大神町現住）がいた。

(6)　上武利（かみむりい）

区域・沿革　開拓が始まるまではカムイコタン（神居滝）を拠点とし、武利川流域一帯をムリイと称して、アイヌの人々にとっては安住の地であった。大正四年基線〇号から一四号まで南北約七六〇〇m、幅五〇〇mの帯状の地域がムリイ原野として区画測設が行われ、北は狭隘な地形で武利と接し、三方は国有林に囲まれている。

大正五年三重、佐賀両団体各二一戸の入植によって開拓が始められたが、大正七年殖民道路が上武利まで開削されると、無尽蔵ともいわれた奥地の森林資源が着目されて八林産工場が進出し、神居滝には高田温泉をはじめ商店、飲食店、森林保護区員駐在所、官設駅逓、山林労務者住宅などが軒を連ね、同一一年五月には武利教授場も上武利に移築されて、そのころは丸瀬布市街に匹敵する戸口を数え、同一四年五月一日武利部落から分離して部制を施行した。

その間、大正一二年湯の沢に林内殖民地が設定され六戸が入植した。昭和一一年丸瀬布駅が開業し森林鉄道が敷設されると、林産業は山元で生産する意義がなくなって相次いで丸瀬布へ移転し、同七年ごろ以降は元の農山村の姿に戻った。もっとも、両団体入植者は石礫地が多いため半ば以上が出入りしながらも、官行斫伐（かんこうしゃくばつ）事業による冬山の収入が確保されたことから、おおむね四〇戸前後で推移することになる。

そして昭和一七年からの戦時増伐、戦後の復興材増伐に伴って奥地に仮設住宅（仔小家）が設けられていたが、昭和二二年これらが神居滝に集結したこともあって、三五年には一三六戸・一〇三五人、四〇年には一七〇戸・九二八人を数えていた。こうしたことから二八年六月からはバスも開通して、それ以降に商店五、旅館二、飲食店一、理容院一、木工場一、映画館一、澱粉工場などが営まれ、簡易郵便局、町立診療所、町営温泉、町立母と子の家（季節保育所兼）、営林署滝総合事務所などが設けられた。それも束の間で国の高度経済成長政策と国有林野事業の合理化に起因して四〇年代に入ると過疎化が始まって、同四五年は一〇二戸・四五〇人に半減し、平成四年四月現在は二七戸・七〇人（住民台帳）となり、武利小中学校・温泉旅館・簡易郵便局兼商店、自然の家（母と子の家改装）等が残されている。

一方、昭和五二年からの北電武利ダム建設と合わせ、林鉄機関車雨宮21号の動態保存を目玉として森林公園いこいの森造成が始められ「森林鉄道の走る緑と渓谷のマチ丸瀬布」をキャッチフレーズに、本町におけるレクリエーション基地として年々整備充実が進められている。

三重団体

大正四年五月一一日名賀郡花垣村の一八戸を主体に三二戸・一六三名で北海道移住団体が組織され、総代人に高田藤太郎（団体長）と風隼政吉（副団体長）が選任された。同年二月道庁は佐藤正三郎を移民状況視察のため三重県に派遣しているので（殖民公報八三号）、これが移住団体組織の端緒になったものと思われる。高田は団体結成に先立ち三月九日に渡道して飯沼竹三郎らの道庁区画測設班に加わり、風隼と連絡をとりながら移住予定地を物色していたが、同六月二〇日ムリイ原野の予定存置を出願した。出願はムリイ全区画を三二戸に配当する計画であったが、四年一一月の時点で二五戸に減ったため奥半分は佐賀団体に配分されて、一一月二七日二五戸分の予定存置（人地）許可が交付された。これにより高田は一二月八日に留辺蘂で風隼を迎えて丸瀬布へ出立し、後続して森島、山辺金蔵、山辺辰蔵が丸瀬布へ到着した。翌九日から武利宮城の佐藤幸太郎の小屋を借り、現いこいの森機関車道路向

かいに共同入植小屋を建設し、翌大正五年一月六日先発として高田、風集、森島、辻と米村喜市の家族が共同入植小屋にわらじを脱いだ。こうして六月まで一八戸が移住し、八月一七日支庁指令第九四一号で二五戸に各戸貸付指令が交付された。

ところがその間三月に山辺辰蔵が死亡したほか九戸が帰国し、団体員は一五戸となって、それに下作人を加え、労働力に余裕のある団体員が手分けして全区画の成墾を図ったがついに及ばず、五区画が返地となり、うち二区画は団体員に配分されたので、二〇戸に対し一二区画が付与された。

ムリイ原野の区画地整理簿が支庁に見当たらなかった（貸付原簿。見もらしか）ので、二五戸に対する各戸貸付の状況はつまびらかでないが『三重団体移住規約書』と支庁の『付与実測図』や町の旧『土地台帳』によると、団体員と家族数（団体員のほか）およびその内付与を受けた（◎印）のは次のとおりである。×印は返地。

(1) ×川　西　惣　七7人（子惣七峰らに貸付付与）
(2) 森島　仙右衛門　5人（子◎鉄生）
(3) ◎松　森　源之助　2人
(4) 市田　弥次兵衛　5人（子◎松次郎）
(5) 堀　民　蔵　5人（代◎石田重男）
(6) ◎二　峰　常五郎　7人
(7) ◎風　集　政　吉　8人
(8) 松　岡　辰之助　6人（子◎父男）
(9) ◎高　田　藤太郎　6人
(10) ◎山　辺　金　蔵　8人
(11) ◎辻　竹次郎　3人
(12) ◎米　村　喜　市　2人
(13) ◎谷　本　松　蔵　4人
(14) ◎山　辺　槌　松　1人（代◎高田由蔵）
(15) 辻森　次郎兵衛　4人（代◎山辺千之助）
(16) ◎井　野　源　治　5人
(17) ◎喜多田　兼　松　6人
(18) ◎井　野　源　治　5人
(19) 米　村　音　吉　3人
(20) ×山　辺　友　蔵　6人（代山高村辺辰蔵一山辺金蔵）

(21)　白　水　喜一郎2人（子②寅次郎）　(22)　米　沢　雄之助4人（子③愛之助）
(23)×井　上　大　吉2人（高田藤太郎、米村喜一に貸付付与）　(24)×山　辺　万次郎6人（岩井長谷川余）
(25)×杉　岡　子太郎9人（小川長谷川定）

右のうち昭和に至るまで一〇年以上経営したのは(2)森島、(6)二峰、(9)高田、(11)山辺、(15)代人高田の五戸にすぎないことから、土地条件がいかに良くなかったかが察せられる。開墾にとって最大の障害は立木の始末であったが、このころになると流送の途も開け、三重団体は四年一二月三〇日留辺蘂の木材業山岡亀次に立木を一六〇〇円で売り払った。団体員は各戸三〇円以上の着業資金を用意していたが、立木代は各戸に配分したほか、冬は造材賃金を得るという利益をもたらせた。前掲資料(六)(九)や「高田藤日記」、昭和三〇年代の古老談、上野市予野『吉住勘元資料』による入植状況やその後の推移は次のようになる。

①**ムリイ原野基線1・5・6甲・6乙番地　川西　惣左衛門**」大9阿山郡島ヶ原村、惣七長男。父母を残し家族6人で5年3月4日6番地甲に入地したが、付与前に没して家族は引揚げ、跡地は二峰らに付与された。昆　忠四郎　大正10.11年当時6番地に居住していた。1番地　**馬場元吉**　同10.11年当時居住。のち妻斉藤ちゃうと昭和3年まで佐賀団体にいた。**川辺半兵衛**昭28.5.12亡〜岩手県和賀郡二子村、善五郎3男。昭和15年瀬戸瀬より。28年転出。—昭一紋別市潮見小学校教員。6番地乙（武利ダム下、左岸の狭隘な土地一町一反余）**野口　新七**　大正8年武利宮城より入り経木製造。同11年上武利佐賀に水力の経木工場を設けたが、ここでも昭和5年まで人力により生産し神居滝（のちの稲葉店向い）で商店を開いていた。**村井庄三郎**　ここは⑪山辺金蔵が昭和4年売払いを受けて、同5年村井が武利宮城から野口跡へ人居し製枠業。養女つき江に秋元勝太郎3男辰蔵が入夫し、同13年ごろ丸瀬布へ転居、同44年埼玉県へ。

②同11　**森島仙右衛門**大7阿山郡上野町小田。4年12月9日入地。長男鉄生が継承し、大正15年⑰へ。長女与志は⑫辻猪之助、2女くには⑥二峰一三と婚。**杉原市之助**明27.6.16昭2.11.3亡〜愛媛県周桑郡桜樹村滑川、久太郎長男。大正8年入地、昭和6年㉗へ。

満　清治（明32～昭48）福井県今立郡南中山村、岩吉2男。大正15年2月佐呂間より入地。姉まさは新町佐久間善之助妻、妹りつは西町佐藤政七妻、同ナツイは南丸長尾軍治妻。昭和18年湯ノ沢へ。―浩一。滝口　猛（大7～）武利、庄八2男。昭和18年武利より分家、妻ナヲは③熊坂勝の妹。45年離農遠軽町南町1。この11番地を中心とした一帯は昭和55年から武利ダムの湖底となった。

③同12　松森源之助　京都相楽郡瓶原村例幣小林。妻と子明夫と3人で5年3月4日入地し付与後転出した。溝口春市　大正12年㉔より転地、昭和7年佐賀県へ。川崎虎一（明25～昭12）佐賀県杵島郡北有明村遠江、与四郎2男。妻ルンは溝口春市妹。昭和7年㉞より―光男同17年2月八幡市藤田63へ。熊坂　勝（大3～昭54）山形県西村山郡柴橋村平塩、勝治2男。母リヱの兄滝口庄次郎女リツと婚、昭和17年3月生田原清里より分家し、川崎宅跡の道路向いに入居した。同32年より53年5月まで町営温泉管理人～支配人。ここから⑨20番地にかけては昭和52年以降森林公園いこいの森用地。

④同13　市田松次郎　名賀郡花垣村治田、弥次兵衛長男。大正5年4月16日一旦入地したが、米村音吉に任せて4月18日帰国した―善松。石森　某　奈良県添上郡月瀬村石打。米村と下作開墾した。文献に名が出ないが、大正13年米村音吉が畑で死んでいるのを見付けたのは隣りの石森であったという。佐伯源五朗（明21～昭11）愛媛県周桑郡桜樹村鞍瀬、助七長男。大正9年佐呂間武士より入地。―滝市同14年⑱へ。源五朗は大正12年現169番地へ別居し、4男民雄が継承しているが、この家は上武利に現存する最古の住宅である。四ノ宮孝次郎（明4～昭28）札幌郡広島村、寛次郎長男。大正4年から金山（現上野信治宅付近）で商店を営み、同14年に入地したが、本拠は金山に置き昭和20年移転してきた。―健治（明39～）　敏晴同45年離農水谷町現住。斎藤義行（昭24～）大平で親戚の上野倉吉方で酪農に従事していて四ノ宮跡へ入地したが、武利ダムで水没することになり同52年端野町へ。

⑤同14　石田　重男　名賀郡花垣村白樫、岩石長男。⑨高田安蔵は岩石の実弟。堀民蔵の貸付権を譲り受け5年7月1日一旦入地し時々訪れていた―重忠。浅倉小三郎　愛知県人、岩井農場⑦入地者で5年4月17日から下作開墾したが、6年ごろ転出。浅倉宅跡へ④の石森が入り、米村とともに④⑤を開墾耕作した。服部八之助　大正9年に倶知安から入地したが

同12年林内殖民地へ。米村音吉　石森と共に④⑤を開き、12年⑲より服部跡へ転居したが13年没。伊藤重五郎　米村跡へ入地し、昭和3年㉖へ。

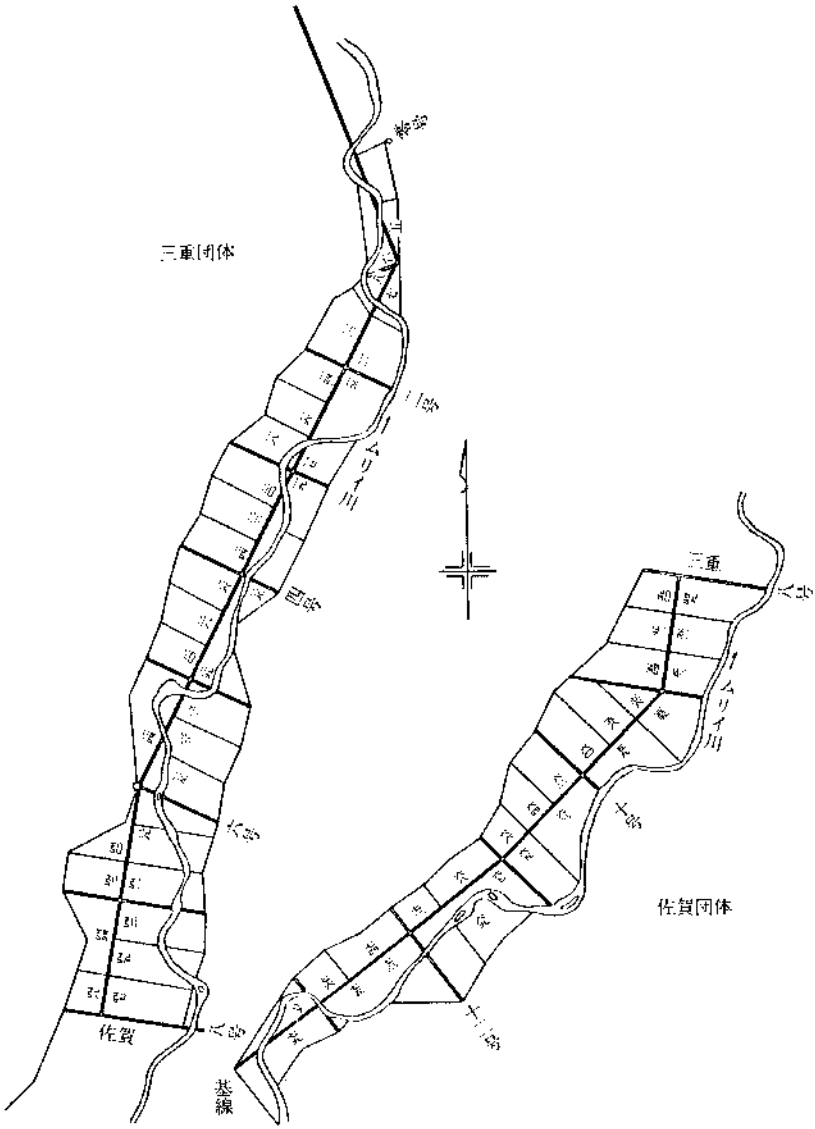
⑥同16　二峰常五郎（明2～昭7亡）阿山郡島ヶ原村九八四〇、定右衛門長男。5年3月4日（家族は4月19日）一家を挙げて移住したが、長男定二は帰国して実家を継承した。2男峰松は⑦風隼米蔵婿養子。3男一二（明31～昭54亡）②森島仙右衛門2女くにと婚、大正11年から神居滝で商店、昭和三年官行研伐（営林署）勤務、28年から45年まで二峰木材店、その間町議、木材協組理事長など―清次西町現住。4男一好（明39～昭39亡）㉚香月作一長女ヒチと婚。⑥を継承し町議など―政好40年離農水谷町現住。

⑦同18　風隼　政吉（安政元年生）（副団体長）―米蔵（明4生）阿山郡島ヶ原村一一九。政吉は4年12月9日入植、時に62歳の高齢である。米蔵長女かつに⑥二峰峰松入夫。3女こさかは⑨高田藤太郎妻。大正11年1月10日帰国。安田敬美　武利安田徳五郎長女ヨシノと婚。㉛礼爾弟。大正11年武利より入地、昭和18年ごろ神居滝へ―徳見新町196。伊藤喜市（明41～昭47亡）安田跡へ武利より入地柾屋を兼業した。45年西町へ転居。弟岩男が西町で建設業。ここは大正4年12月飯場様式の団体共同入植小屋が設けられたところで、史跡碑が建てられている。

⑧同19　松岡　又男　阿山郡島ヶ原村九四、辰之助2男。二峰の親戚で5年3月19日入地したが、4月18日帰国。十地は二峰が拓いて又男に付与され、二峰が耕作した。高橋要三郎　入地年不詳。今井の親戚といわれ昭和7年2月帰国。今井外次郎　昭和9年5月現テニスコートの所へ居宅を設け（高橋跡）武利⑬から転入冬は官行研伐の飯場を請負っていた。昭和12年生田原へ。小椋政吉（明11～昭13亡）。喜三郎3男。和寒村を経て上興部より大正14年現五十嵐橋東畔に。昭和18年ごろ神居滝へ。長女スミエは二峰一好後妻。―正吉遠軽町南町3。五十嵐藤次郎（明27～昭49亡）山形県東村山郡長崎村、藤五郎3男。妻とめは武利⑬秋葉長十郎妻ウンの妹。今井跡に昭和12年瀬戸瀬より。同46年新町114へ―定男現住。

⑨同20　高田藤太郎（団体長）（明24～昭28亡）名賀郡花垣村白樫一一〇二、安蔵長男。高田家は源頼光　土岐頼国を遠祖とする家系で、一門には槍術高田流祖又兵衛吉次（天正17～寛文11年）がいる。藤太郎の祖父藤助吉基の代に分家し、古某は津藩家老藤堂九兵衛の女よしへを養女とし、石田半助2男安蔵（明4～昭33亡）を婿養子に迎えたものである。4年4月3日ムリイを初視察し、12月9日入

ムリイ原野区割図



地。現いこいの森駐車場売店の所に居住した。「五年五月二十六日　弟（由蔵）ト二人ニテ宅ノ前ノ（丸太）橋カケヲナス。名ツケテ口ノ出橋ト云フ」（高田日記）。6年2月28日42番地で高田温泉旅館を開業し安蔵が管理していたが、大正12年42番地先に移った。丸瀬布村議など歴任。安蔵は一時⑩に別居し11年9月から12年3月まで郵便配達に従事した。**香月喜右衛門**　大正12年㉒より転地し、昭和7年道路向いに住宅を新築して「四月十四日　今日香月方の建前なり」（中村勇日記）と見え、即ちいま「昆虫の家」に当てられている家屋がそうである。長女フヂヱ⑳川崎円太郎長男秋雄へ。—文次郎（大13生）昭和13年八幡市藤田へ転出。**長谷川喜一**（明45〜昭58亡）定次郎長男。同13年⑯より。妻まさのは武利大友勇八長女。56年中町35へ—勝敏現住。

⑩**同22　高田　治郎**　名賀郡花垣村白樫四一。白樫高田本家衆蔵（団体員）長男。5年4月9日入地し、7年ごろ帰国—治—憲治。**高田吉次**　安蔵4男で　治郎跡地を耕作。**山崎十作**　佐賀県杵島郡福富村。大正15年入地。のち62番地へ転居し、ここは昭和16年に⑨長谷川喜一に売渡した。**香月清八**　⑨喜右衛門の父。昭和10年頃⑪との境界に数年別居していた。**黒坂某**（昭23亡）山崎の跡に入ったが22年ごろ東町へ—富雄窒蘭市。**長谷川信義**　⑯定次郎3男。同24年⑯より分家し現住。町議、町監査委員など。

⑪**同24　山辺　金蔵**（明10生）名賀郡花垣村白樫。遠祖豊氏は源頼朝の一国一社令により鶴ヶ岡八幡を伊賀に勧請した家柄。4年12月9日入地、同13年11月伊賀八幡を上武利に勧請し祭祀を司っていて、大正14年⑪の(2)44番地に転居した。**溝上一雄**（明41生）佐賀県杵島郡福治村福田、勝市長男。母キタは㉗香月巳一長女（作一妹）。同14年山辺跡へ入地し、昭和17年杵島郡大町福母へ転出。**片山新一郎**（明40昭27亡）〜同17年㉔より。—政男同28年大平に入地したが、43年下って父の跡を継承している。—勇二。

⑫**同26　辻　竹次郎**（慶元〜昭3亡）名賀郡猪田村上之庄、山崎伊助長男。同字辻彦左衛門よしに入夫。5年1月6日入地。長女あさへは⑬米村喜市妻。—猪之助（明4327〜昭亡）②森島長女与志と婚。大正14年今の東町197に転居し、196で丸瀬布初の公衆浴場を経営した。—光夫共和町国富。**庄田勝次郎**（明6331〜昭亡）新潟県高田市、小五郎長男。上湧別の医師庄田萬里は小五郎の兄。14年遠軽より入地。長女キク子は新町伊藤勝、2女テル子は神居滝羽場正義と婚、昭和43年転出—幸二遠軽町学田。

⑬同28　米村　喜市（明17生）名賀郡花垣村白樫、喜作（⑲音吉弟）長男。5年1月6日入地。大正14年現東町210へ転居し麹製造業。―喜三男（明40～昭17亡）現弘政寺下で養狐業をはじめたが、昭和8年ごろ官行斫伐勤務。岩田　豊（明33頃生）因農場に入った安原与三吉2女わき（通称アキ）と大正13年結婚して入地。ここは武利校長中村勇が買得して昭和5年から酪農業を兼営し、岩田が管理した。同10年紋別沼上へ転出。服部八之助　同10年湯の沢林内より。―八太郎（大7～昭47亡）―和幸神居滝に。跡地には59年7月農協の麦類乾燥調製貯留施設（麦乾工場）が建設された。

29番地　白樫の井上大吉に貸付され、一旦入地したが棄権して返地し、高田藤太郎、米村喜市に増地貸付付与された。山崎幸次郎　大正10年前後29番地に居住していた。

⑭同30　谷本　松蔵　奈良県添上郡月瀬村石打。5年4月15日一旦入地したが⑱井野に任せて帰国した。「五年六月四日着手検査員来ル。不在中ノモノ松岡、市田、山辺（万）山辺（千）喜多田五人ナリ。温泉ニテ接待ス。一同必死ナリ。検査ノ都合ハ谷本氏ノ顔若キトテ（下作人井野）一寸ゴタツキタルノミ、外ハ無事円満ナリ」（高田藤太郎日記）と見え、それぞれ年恰好の似た代人を仕立てたことがうかがえる。井野常吉　⑱源治2男。29番地と合せ下作開墾して付与後取得したが、大正10年中田知宇（片山粂吉妻）に売渡した。片山新太郎（明39～平2亡）因農場⑬片山粂吉・中田知宇（㊊）長男。大正10年に入地。父粂吉は同12年⑭の貸付を受けたが、通い作であった。―嚴継承現住。

⑮同34　高田　由蔵（明30～昭56亡）⑨藤太郎の弟。白樫、山辺徳松の貸付地で、由蔵が養子となって入地開墾し、付与後高田姓に復した。―浩現住。

⑯の(1)同31（「川向い」）長谷川定次郎　ここは白樫、中野治左衛門の予定地だったが脱退し、奈良県添上郡月瀬村石打、杉岡子太郎に貸付された。杉岡は5年3月20日入地したが4月18日帰国して返地し、大正14年南丸の小川数太郎が売払いを受けたのを長谷川が買得、昭和3年武利②から入地して拓いた。2男定雄が継承して同46年離農、網走市駒場85―60。小野博（大13～平4亡）昭和32年㉒より⑯下手を開墾耕作。40年10月全焼し市街地へ転居、平成4年西町で没。

⑯の(2)同33（「川向い」）山辺万次郎（安政4生）花垣村白樫。5年3月20日一応入地したが4月18日帰国して返地。―猪吉―正生（大1生）。長

谷川余四郎（明22年8月28日生～昭和62年12月6日亡）大正14年水谷農場の岩井宗一郎が売払いを受けたのを買得し、同年同農場⑱から転地して拓き、大工を兼ねていた。昭和46年遠軽町福路2へ―義治―哲夫。

⑯の(3)同35（川向い）　山辺千之助　名賀郡花垣村白樫。5年8月に入地したが、⑬米村喜一と⑮山辺由蔵が下作開墾。大正10～11年当時35番地に居住しているが、川向いだったためか名前が記憶されているのみである。阿部円次郎（明治26年8月7日生～昭和7年12月7日亡）南丸⑱勇吉長男。大正13年買得して入地　松雄昭和59年北見市美山62へ。伊賀八十八　大正12年ごろから昭和7年ごろまで阿部の道路向いに居住。

⑰同39　喜多田兼松（明治9年14日生）名賀郡花垣村白樫、市三郎（天保14年生）長男。高田安蔵長女さかへを兼松養女として、付与後復籍した。「大正五年十月二十六日　喜多田氏明日到着ノ筈なり」「十年五月七日　さかへ帰国ニ付旅費六十円」（高田藤太郎日記）ここは安蔵が一時同居して拓き、さかえは養蚕を行っていた。―市太郎。鹿島巳之吉（明治2年2月17日生～大正6年12月17日亡）狩猟目的で来住し川向いの39乙を開墾耕作し、同13年南丸⑱へ転居。昭和4年再びのちの稲葉店裏川向いに転入し、福田宅下隣りへ移って没した。森島鉄生（てつお）（明治40年改名鉄二郎～昭和61年亡）大正15年②より39乙へ。昭和44年転出―雄太郎札幌市白石区菊水2―1。

⑱同41　井野　源治（大正14年改名源二）名賀郡花垣村白樫、常松2男。常松は明治25年ごろから渡道していた。留辺蘂より5年4月11日入地―愿市。大正15年帰国。2男常雄は⑭を下作開墾し取得した。佐伯滝市（明治26年4月1日生～大正14年亡）④より入地。源五朗長男。

⑦の(2)同42　風隼政吉の付与地。西川久吉（明治5年生）山梨県北都留郡大月村大月新田、治助2男。大正6年8月知内村より44番地隣接の川端に入居し造材夫が主。昭和6年5月足寄村芽登へ―久男。58年12月から温泉熱利用キノコ栽培施設が設けられた。

⑲同43　米村　音吉（文久2年～大正13年亡）名賀郡花垣村白樫、為治郎長男（⑬喜作兄）。5年4月9日入地。④⑤も合せて拓き大正12年⑤へ転居。福田留次郎（明治33年4月30日亡）武利⑦重太郎3男。大正12年武利より一正則現住。

⑪の(2)同44　山辺　辰蔵　⑪金蔵弟。一旦団体に加盟したが独身者なので金蔵家族として5年3月19日入地。この44を予定していたが同3月28日没したため返地。山辺金蔵　ここは大正13年名古屋市の高村鍛吉が売払いを受けたが、立木が目的だったらしく山辺が下作開墾して取得し、大正14年⑪から転居した。昭和22年帰国。小野寺米治　もと武利⑰入地者。同

22年買得して武利校教員の傍ら耕作―陽五郎(5男)新町324。

44番地地先番外地（高田温泉）**高田安蔵**―藤太郎―浩太郎(生1916)大正5年6月4日「入地検査員来ル。温泉ニテ接待ス」。ここには両団体の立木を買った山岡造材の浴場付飯場が建てられ、その事務所で接待したものであろう。同8月24日「温泉出願許可人来ル。一行四人」。同27日「滝ノ上ニ遥拝所（仮神社）ヲ作ル。温泉ニテ（団体）総員酒飯」同9月28日「大安ニテ（温泉の）棟上セントスルモ仕事出来ズ略式ニテ済ス」。温泉旅館は義父さんが自前で建てた。木槽を備えて誰でもアイヌの人たちも自由に浴かして入っていた（高田こさか談）。6年2月28日「温泉旅館開店披露宴張ル。客二十五人余」（藤太郎日記）。浩太郎が七ツの時（大正12年）下から温泉の所へ移ってきて、昭和12年に二階建の今の家を建てた（こさか談）。「温泉の辺りにはアイヌの人たちが時どききていた。小家はあったが住みついていなかった」（安蔵・浩太郎、山口トシ、安田徳三郎談）。神居滝のコタンは大正6年に引払ったが、故地（先祖の地）なので狩猟などに時どき訪れていたもの。昭和38年11月5日営林署上武利総合事務所ができて、浩太郎は同年10月末旅館を廃業してその管理人となり、営林署退職後新町251に。

⑳同45　白水寅次郎（はくすい）　奈良県添上郡東山村北野、嘉一郎(大8亡)2男。5年4月9日父と2人で入地。父没後転出。**広井辰五郎**　大正8年⑬農場③より転入、同13年武利⑭へ。**木村源重**(明16～大10亡)福島県相馬郡真野村清田、市治長男。弟八蔵は林内へ分家。大正10年父母共に富良野町布礼布別より34番地へ。……重市(明41～昭9亡)同13年広井跡へ入地。2男春治が家を継承し昭和28年林内に入った。**曳地留右衛門**　源重(未亡)みつきと結婚し土地を継承して木村の遺児を育てた―貞雄昭和48年新町へ。

㉑同47　米沢雄之助　名賀郡花垣村白樫。5年4月9日入地、同14年桑名市へ―愛之助。**野村楠太郎**　武利㉑より米沢跡へ入地　春太郎(明40～昭53)に町議など歴任昭和45年離農……喜代美西町5。**上野義紀**　大平に入植した上野倉吉長女洋子に入夫し酪農。

佐賀団体

大正三年八月二五日杵島郡有明地方一帯を襲った暴風雨によって高潮（津波）が発生し、死者、家屋流失、水田流失など三〇〇〇戸ほどが被災した。復興策の目途も立たずどうしようかと途方に暮れているとき、小野光太郎(みつたろう)の従兄の子で北見の緋牛内にいた小野郡太郎（大正12年より昭和12年まで管内小学校長）が内地

の災害をきき、北海道移住を勧めてきた。そこで翌四年春一平の父光太郎が移住条件調査のために渡道し、その報告によって六月から移住希望者を募ったところ二二戸が加盟して一〇月に北海道移住団体が組織され、団体長に小野一平光太郎長男副団体長に塘逸治が選ばれた。昭和三九年小野一平から寄せられた資料の中に二二戸とした次の名簿がある。これは大正四年に予定存置を出願した時の名簿と思われ、注記の×印は後述の名簿にないもの（つまり土地貸付を受けなかった脱退者）、○印は土地の付与を受けたもの（下作を含め実際の入地者）、無印は貸し付けを受けたが中途で返地したもの（死亡等により身内が貸付権を継承したものも含む）となる。

北海道開拓移民名簿（人員は本人家族共）

北有明村○小　野　一　平妻（上）　二名←
〃　塘　逸　治妻　二名
六角村　○藤　井　藤　七妻長男　三名
福治村　○藤　井　嘉　八妻　二名
六角村　○溝　上　甚　六妻　二名
福治村　○溝　上　水次郎妻　二名
〃　○山　口　安　一妻　二名
〃　○山　口　市　八妻・母長男　四名
北有明村○塘　鳳　太　郎父・母　三名
〃　○溝　口　春　市父・母弟妹　七名
〃　○深　川　熊　市妻長男　三名↘

〃　○香　月　喜右衛門妻　二名←
〃　溝　上　音　市妻長男　三名
福治村　○山　口　常　一長男　二名
北有明村　深　川　福次郎妻　二名
福治村　○香　月　作　一妻・長男長女　四名
〃　○藤　井　黒三郎妻　二名
北有明村×山　口　六　平妻長男　三名
〃　×中　道　馬　市妻長男　二名
福治村　×伊　藤　牛　松妻長男　三名
北有明村×石　橋　栄太郎妻、長男長女　四名
六角村　土　井　舜　一　一名

戸数二十二戸　総員六十一名

鉞石の内塘逸治は伯父巳之吉、溝上音市は養子辰雄、深川福次郎は長男実之助が付与を受け、香月利八、江口徳一、川崎円太郎、塘寅次が追加加盟し、二一戸が付与を受けている。

小野と塘は現地視察と入地先選定のため渡道し常呂郡ポンムカ（金華）と紋別郡ムリイの両原野を視察し、予定存置願を提出したところ、一一月二七日札幌で道庁指令第七九〇九号によりムリイの予定存置（入地）許可が交付された。これを受けて小野は一旦帰国したが、塘の依頼によって小野郡太郎と野付牛の守谷健吉（一平大人の叔父）が現地入りし、四九番地に共同入植小屋を建設した。武利の荒川卯平・利三郎に請け負わせたものだが、製材工場も道路もないため、掘っ立て柱に屋根と壁は割り長柾で囲み、外壁は松の枝と笹で覆い、床には松葉を敷いてその上にムシロを並べた。窓は油紙、出入口はムシロという作りで、炊飯や暖房はもちろん炉である。入植者は一旦ここにワラジを脱ぎ、伐開作業や各戸の着手小屋建設に当たるわけだが、各戸の着手小屋も同じような作りである。

位置は、のちの林鉄線路ぞいに当り、大正8年殖民道路が開削されるまでは、5年7月21日から両団体総出で（高田日記）

佐賀地区はほぼのちの林鉄線路ぞいに刈分け道を切り開いて通行していた。昭和57年7月郷土史研究会と町教委により『佐賀団体着手の地』の史跡碑が建立された。新町の小野眞資歯科医師は郡太郎の兄礼蔵の曾孫である。

これにより先発として小野、塘、香月利八夫婦、塘鳳太郎、深川熊市、川崎円太郎、山口安市、溝口春市、溝上音市（妻子とも四人）の九戸が野付牛で年越しし、翌五年一月九日に共同小屋に入り、伐採作業に従事しながら後続者を待ったが、団体員は五月末まで一応入地し（六月五日入地検査）家族も秋までに移住を完了した。開拓資金は各戸三〇円（米価換算今の一一万円）以上を準備してきたが、団体内の立木は四年一二月三〇日留辺蘂の木材業山岡亀次へ二五〇〇円で売って団体員に配分し、その造材賃金も得られたので、入植者にとっては少なからず手助けとなった。

各戸貸付は大正五年八月一七日支庁指令九四一号をもって交付された。三重団体と同じく支庁にはムリイの区画地整

理簿（貸付台帳。見洩らしか）が見当たらないので、支庁付与実測図（付与台帳）により付与を受けた人名と線番・面積を知るのみだが、団体長小野一平資料による団体員名簿（被貸付者）は次のとおりである（上の数字は付与台帳による付与された地番を注記、したがって付与地番のないのは中途返地者、又は代人入地者となる。

北海道北見国紋別郡上湧別村字ムリイ原野
予定存置地北海道庁指令第七九〇九号認可
入植者佐賀県団体小野一平外二十戸

64 65 小野一平　51 53 香月利八
溝上音市　66 溝口春市
60 塘鳳太郎　54 川崎円太郎
57 香月喜右衛門　55 香月作一
61 深川熊市　深川福次郎
十井舜一郎（ママ）　49 山口安一
67 68 藤井藤七　71 72 藤井喜八
73 溝上水次郎　52 山口一八
48 50 溝上甚六　80 83 山口常一
68 藤井黒三郎　塘逸次
深川太作

ここは大正一〇年から一三年にかけて無償付与されており、付与されたのも貸付と同じ二一戸だが、市街地から一三～一六kmという奥地であるうえ石礫地が多いこともあって転出者が多く、昭和まで一〇年以上残った団体員は一〇戸

だけである。跡地は愛媛県の杉原、渡部（音）、伊藤、野村（武）、渡部（善）と⑱佐伯、㉑野村、神居滝には越智佐市、野口兄弟、石原与作と一一戸を数え、愛媛団体の観を呈していたが、旧団体の区域で現住経営しているのは㉓上野善博一戸のみである。団体員の出身地はすべて杵島郡。傍書(1)…(24)は土地を付与された人。

㉒ムリイ原野基線49番地　山口(1)　安一　㉔一八の弟で6年上相内七区に転出した。江口徳一、㊲より山口跡へ転地してその半地を耕しながら、山口一八のあと郵便集配に従事した。昭和32年網走市南13西2の義子西山末松方へ＝西山文枝。

㉓同48 50　溝上(2)　甚六　福治村福田。内地では行商をしていて、大正7年当時から神居滝（のちの稲葉店上手）で食料雑貨店を開いたが同9年帰国。白川　豊　青森県北津軽郡金木村金木沢部。羽場永三郎の親戚で溝上の上地と店舗を譲り受けたが、昭和6年江別へ転出。杉原市之助（明16～昭27亡）愛媛県周桑郡桜樹村滑川、久太郎長男。白川跡へ入地耕作＝重太郎（明41生）町議など歴任し45年離農、天神町現住。上野善久（昭2～平2）金山、上野萬吉3男。大平開拓地に入植したが杉原跡へ転地し農委会長など＝善博が継承し酪農業。

㉔同52　山口(3)　一八（明12～昭51亡）福治村山口清一2男、福治村廿治（同姓）嘉六養子。内地では畑一町歩ほどを耕作し、菓子の製造販売も兼営。土地屋敷を売ってきたので、翌6年団体では最初の住宅を建てた。＝初次（明42～平3亡）12年3月末から13年5月末まで一八名義で郵便集配に従事し、同6月東京深川の飛騨物産株に入社、昭和17年から丸山木工(株)を経営し宮中にも納品している＝勝弘（長男）。＝其一（明41生）昭和33年から神居滝で豆腐店を経営、42年網走市駒場南3へ＝貞治。

㉕同53　香月(4)　利八　北有明村遠江（とおかえ）で農業。追加加盟者で夫婦で先発に入り入地したが、11年佐賀に引揚げた。渡部音五郎（通称辰五郎）（明20～昭33亡）愛媛県周桑郡桜樹村明河、金左衛門5男。同11年武利⑯より転地。＝栄（大7～昭和24年神居滝牛丸常吉跡へ店舗を設けて妻八重子名義で簡易郵便局を兼営、緑化事業を主とした。町議などを歴任＝義次継承町議。

㉖同54　川崎(5)　円太郎　北有明村遠江で農家の分家。追加加盟者。昭和3年2月網走町西倉へ転出し、長男秋男（大3生）は昭和8年ごろ香月真右衛門長女フヂエと結婚したが、秋男が若死にしたため2男春雄と八幡市へ転出した。伊藤重五郎（明45～昭35亡）愛媛県加茂郡大保木村中奥山、今朝吉長男。昭和3年⑤より川崎跡へ入地した。＝肇（大12生）同45年離農天神町7。

㉗同55　香月(6)　作一　明35生　福治村福田、巳市㉖清八の兄　長男。長女ヒチは⑥二條一好と婚。昭和7年佐呂間中武士へ。愛作　明41〜昭13亡―政信。同15年杵島郡白石町福田へ。高橋テイ　網走町、小野崗作5女（夫小原宗助）大正12年2月下生田原より47番地に転入し香月跡へ入地―高橋武男　大8生　昭和52年離農遠軽町岩見通北3。2・93

㉘同57　香月喜右衛門(7)　北有明村遠江、清八長男。大正12年⑨へ転地した。土地は香月作一が買得し㉑の野村が作っていた。

野村　武　大8生　㉑楠太郎3男。昭和22年に分家していたが同48年離農。新町307。

㉙同58　深川福次郎　嘉永3〜大9亡　北有明村遠江、小野幸兵衛㉝一平の曽祖父　2男。同字深川イチに入夫。―実之助(8)　明7〜昭4亡―為市　明36生　為市妻りエ　小城郡芦刈村友田栄三4女は㉚塘鳳太郎妻ソトの妹。為市妹ユキ　昭7生　は塘卯平と婚。阿寒舌辛に入植していた実之助が転入し継承したが、昭和3年杵島郡大町村大町へ。塘　卯平　明39〜昭45亡　㉚鳳太郎の弟。実之助跡を経営、白滝の松田初枝と再婚して同43年離農―忠男　昭2〜平2亡　妻ユキエ西町5。

㉚同60　塘(9)　鳳太郎　明25〜昭52亡　㉛巳之吉長男。妹タノは今井佐一郎のち経木工場経営と婚。団体員として最後まで残っていたが、昭和48年遠軽町向遠軽へ―芳郎　大13〜平4亡。

㉛同61　深川　熊市(10)　㉙福次郎2男で分家し農家をしていた。二郎。昭和2年福富村へ引揚げた。百武　ひゃくたけ　芳雄　明45・2・20亡　福治　3男　村廿治、和吉3男。大正13年12月東藻琴より。一部を耕作し冬は馬搬。昭和3年5月転出―文雄　大12生　東藻琴村南区。安田礼蘭　明42・2・27亡　宮城県遠田郡中埣村高城、嘉吉2男。⑦敬美兄。大正14年武利㉙へ移住して昭和2年㉛を買得したが同3年渡樺。戦後豊原から引揚げ27年2男徳雄らと大平に入植し、42年新町へ。長男―安雄　大12生　西町103。長女タツ子は武利和田信夫妻。

㉜同62　溝上　音市　明37〜大9亡　北有明村遠江、沿三郎3男で分家して農業をしていた。養子辰雄㉚治二郎5男　明45生　が大正10年八幡市へ転出。渡部善蔵　明14・8・18亡　愛媛県周桑郡桜樹村楠窪、七郎右衛門3男。同10年佐呂間村サロマベツより。3女ヒデ子は丸瀬布⑰小熊良治と婚。養子―益一　佐呂間村、手塚イタノ男　大6生　昭和45年離農新町。

㉝同64　65　小野　一平(12)　明24・7・24〜昭47・4亡　北有明村遠江、光太郎長男　祖父、曽祖父幸兵衛　藤吉　（団体長）。津波被災者救済対策として他にも釧路舌辛、東藻琴、天塩原野などの団体移住に協力したため、開墾は白武に任せていたが、胸部結核に冒されて大正13年引揚げた。戦

中戦後にかけて北有明村の耕地整理組長、海面海立干拓組合長などを歴任。一郎白石町遠江。白武辰夫（しらたけ）明31生北有明村筑切、初五郎長男。母ワキは中道治平（源吉の弟）長女で、小野一平の母いし（中道源吉の娘）といとこ。65番地に住いし、上隣りの溝口と下作開墾し㉟藤井藤七長女松代と婚。巡査を志願し（年本詳）大正12年大震災後網走署から警視庁巡査に転じた。母と妹千代が耕作していたが神居滝にあった飛騨物産工場が大正11年8月水害で被災し、65番地に移築したこともあって12年東京へ。退職後日暮里6―29―9で衣料店。高橋養三郎（明23～昭41亡）大正12年金山㉒より64番地へ転地し66番地に居住。長女きみいは武利安田徳之助と婚。6女知子に丸瀬布㉘島田新治2男信夫が入夫。41年離農札幌市南14西6に。羽場正義　飛騨物産の跡65番地を昭和8年父㊱永三郎が買得、29年ここに分家して42年まで入地耕作し神居滝に移った。町議。妻テル子は⑫辻田勝次郎2女。

㉞同66　溝口（13）春市（明22生）北有明村遠江。文吉養子。㉝と合せ開墾したあと大正12年③へ転地した。川崎馬一　同遠江、与四郎（明33亡）長男。妻ルシ（明25生）が溝口文吉長女で義兄春市と共に拓き分与されたが、昭和7年③春市跡へ移った。片山新一郎　同7年武利⑱より転地、17年⑪へ。

㉝同67・78　藤井　藤七（明6～昭16亡）六角村福吉、伝吉2男。父伝吉は小野一平の母の父中道源吉の弟。内地では米穀仲買い。昭和3年2月東漢琴へ転出して商店。―九州男同村西区。67番地の家屋は7年3月㉙曳地が買い移築した。

㊱同68　藤井黒三郎（明3～大14亡）㉟藤七の兄。福治村廿治。内地に田地があったのでここは弟二人に任せ大正8年引揚げた。菅野伝次郎　大正11年5月㉞を買得し因農場⑤から移ってきて68番地に入り、㉞と合せて耕作した。妹とり（長治3女）は㊴徳正高之助2男大蔵と婚。―伝作（明43～昭56亡）今井俊蔵・高阪ヨシ娘（前夫の子）千代と婚、昭和55年離農―繁樹西町103。今井俊蔵（明8～昭21亡）岐阜県加茂郡東白川村。大正10年ごろ樺太より菅野下隣りに転入曲輪（まげわ）製造をしていたが、昭和10年から官行斫伐の郵便集配（15㎞以奥）を受託していた。‖高阪行男（菅野伝作4男）水谷町35。

㊲同69（川向い）伊藤　牛松　福治村。トマム（占冠、大正6年入植）に予定されていたが、深川太作が棄権したためここに入地しまもなく死亡した。江口徳一（明23生）福富村福富、武兵2男。やはりトマムを予定していたが伊藤跡を開墾、付与を受けたあと大正11年㉒へ転地した。山口与惣治　同11年因農場⑬より転居し、昭和14年紋別へ転出。吉田藤吉―一夫（大4生）同14年

㊳からここへ土地替えして72番地大神田下隣りに住いし、30年大平に入植したが、下山後水谷町38。

㊳同71 72（武利街道入口）藤井　嘉八（明1916～昭1916亡）[107]六角村福吉。㉟藤七の弟で分家して農家をしていた。72番地に着手し大正9年東薬琴へ＝養子誠㉟九州男の弟の子）美幌町元町18。大神田勝雄（明29～昭51亡）㊺源一弟（福太郎。3男）跡地を買得して72番地を耕作。昭和44年転居―光太郎（大9生）新町77。吉田藤吉　因農場⑫より川向いの71番地に居住。ここの支流を吉田川（ペナシクル）としたのは吉田がいたことに因んだもの。昭和14年㊲へ。ここから75番地にかけては昭和19年から営林署現場事務所や枕木工場、宿舎が立ち並び、「十五粁」と通称して12戸前後の集落を形成していたが、同30年神居滝等へ移転した。

㊴同73 溝上水次郎[108]　福沿村福田。㉝小野光太郎の妹つたの夫。一応は入地したが間もなく帰国した。石橋栄太郎　北有明村。下作開墾し成墾後転出した。徳正嵩之助（慶応3～昭24亡）大正10年5月因農場⑦より入地。昭和3年4月から神居滝の官設ムリイ駅逓（藤本勝二の後任）を17年9月まで管理し、その間遠軽村議町議など。―亀太郎（明1936～昭1936亡）が耕作―喜一が継承したが昭和48年転出遠軽町西町3に。駅逓跡は5男高一（大6～昭63亡）が継承し妻しん現住。

㊵同74　土井　舜一　六角村。母が㉝小野光太郎の従妹。着業したが返地して野付牛の小野豊三郎（光太郎の従兄弟太郎の父）店に奉公しのち渡樺。この土地は昭和7年徳正が売払いを受けた。

㊶同75 79　塘　逸治（明5527～昭頃）北有明村筑切、泰之助（巳之吉妻キトの兄）長男（副団体長）内地では小地主。一応入地したが翌年は占冠トマムや十勝大樹地の団体移住を小野と共に世話して引揚げ、福富村昭和搦で没。塘[109]　巳之吉（明2～昭16亡）北有明村筑切、卯吉2男。大正6年一旦トマムに入ったが、同年秋75番地へ移って拓き、13年2月逸治の貸付権を継承して14年付与を受けた。㉚鳳太郎の父で㉚に同居。奥原喜四郎（明7～昭20亡）長野県西築摩郡余川村一〇九、宗左衛門3男。昭和10年ごろ75番地に入地し没後転出＝福蔵（武華、川上栄十4男）営林署を退職し没。妻ヨシ北見市西富1－54。塘[110]　寅治　北有明村筑切、源三郎2男。㉚塘鳳太郎妹スギと婚、同じく大正13年79番地（川向い）を継承し、昭和4年付与された。十五粁で小さい雑貨店を兼営していたが昭和8年ごろ福富村昭和搦へ。跡地は㊳吉田が耕作した。

㊷同80 83（山彦の滝入口）山口[111]　常一　福沿村廿治㉔清一長男。長男荒太と入地して開墾したが、老父を残してきたので6

年ごろ帰国した。㉔一八と㉒安一は内地で分家していたもので、跡地はこの二人が拓いた。**松尾恵七**　大正10年当時から下作していたが、11年8月の大洪水で被災し転出した。

林内殖民地

下武利とともに大正一一年湯の沢の国有林二九林班内(ウラ野の大林道)に、一戸分三町歩として七戸分の林内殖民地が設定され、同一二年木村八蔵を総代として六戸（昭和一八年一戸）に貸付された。ここも農地解放により昭和二五年自作地となってそれぞれ五町歩前後に増反されたが、同四六年町の園芸樹栽培基地となり、樹木試験場やヤマベ養殖場が設けられた。

⑬1号地(旧下から)　**木村　八蔵**(明36/33〜昭㉔亡)　㉔市沿4男。㉔より分家して入地―信生(大14)昭和37年神居滝へ。

⑭2号地　**片山　粂吉**　⑭新太郎の父。通い作により開墾耕作した。

⑮3号地　**大神田源一**(明19/50〜昭亡)　福太郎長男。㊳勝男の兄。留辺蘂町ルベシベ峠下用中農場より―春光(大6生)昭和45年神居滝。

⑯4号地　**羽場永三郎**(明33/42〜昭亡)　青森県西津軽郡車力村豊富千貫、永吉3男。―正義昭和42年㉙へ。

⑰5号地　**服部八之助**(明15/45〜昭亡)　岩手県九戸郡葛巻村21、三之丞5男。⑤より入地し、昭和10年⑬へ。跡地にヤマベ養殖場。

⑱6号地　**安原　真治**(明29/51〜昭亡)　因農場④与三吉2男。武利⑥石神ステ、上武利⑬岩田わきの兄。流送やトビ職を業としていたが昭和18年入地。24年小金（現東町）へ転居し子がなく絶家。**木村春治**(大5/63〜昭㉑亡)　㉑源重2男。昭和28年神居滝より入地。45年離農。48年北見市屯田町357へ　正敏。

⑲7号地　**丸茂福太郎**(明18/41〜昭11亡)　丸瀬布㉓より転地。昭和16年野付牛へ。子係北見市に。**東　俊蔵**(大14〜平2亡)　昭和32神居滝より〃46年新町へ。妻ナヲ水谷町132。

(7) 上丸（かみまる）

区域・沿革　上丸は丸瀬布川に沿って岩見橋から奇城岩麓に至る約一〇kmの狭長な地帯と、支流オロピリカ川ぞいの約七kmの地区から成り、道道丸瀬布上渚滑線が渚滑、滝上方面に通じていて、丸瀬布駅から集落の中心、すなわちオロピリカ岐点にある上丸会館までは約六kmである。

大正五年山形団体一七戸の入植によって開拓が始まり、同一〇年上丸本流とオロピリカ原野が開放されて三集落を形成した。昭和五年四月一日現水谷町、天神町の区域を含め丸瀬布から分離して区制施行、上丸瀬布と称して部落会館は佐藤茂助宅道路向かいの丸瀬布第二基線四番地（現天神町）に設けられていた。同二二年四月水谷と天神町を分割、三〇年一月から通称字名を「上丸」に改めて、四七年九月二〇日現字名が確定した。大正一三年二月上丸瀬布特別教授場（のち小学校）が開設され、昭和初期は泰生鉱山、日の出鉱山が試掘を行ったこともあって、戦前は同一〇年ごろが最盛期で四〇戸前後を数えていた。

戦中戦後は本流に食糧自給のための開墾者や製炭関係者が入り込み、二五年当時の戸数は三七戸となっている。昭和二六年町内では最初に集落ぐるみ態勢で酪農に取り組み安定経営に努めたが、林業労務者への転向とか後継者難などで三五年ごろから離農者が相次ぎ、四〇年三月末には上丸小学校も廃止され、四八年当時は旧山形団体の区域にわずか八戸となり、平成四年四月一日現在四戸、一七名である。本流奥地には奇城岩や十三の滝、北見富士、六段の滝など未開発の自然に恵まれている。

上丸部落会名簿

昭和二五年四月一日現在。三七世帯・一〇〇人（数字は男女計の順。野平はマウレセプ原野に位置しているが、地の利から上丸部落に属している。○印は平成四年四月一日現住家系）。

○野平西松336、久保田喜三郎336、松田勇雄437、須藤善四郎8412、海老名民三郎628、木村安吉112、奥山林蔵347、大江宗五郎246、蔭山チヤ336、黒沢豊春213、大江市作459、大江惣作314、久保田正415、森谷勘四郎347、安藤佐久馬235、二宮泰雄213、田代常112、○木村木治538、桐山清氏314、○小野喜一820、藤井義考213、菅原善治郎6410、菅原敏雄224、須藤四郎213、奥田彦治516、加藤利七224、草野善平314、伊勢谷克猪347、鎌田利吉235、鎌田鉄雄112、○須藤吉右衛門325、笹原吉太郎314、伊藤直治347、加藤重太郎1、佐藤要治4610、工藤忠蔵224、鈴木章司1。（野平の出自は丸瀬布㉗に）

山形団体

上マウレセプ原野のうち基線〇号から五号に至る約三kmの地域は、北村山郡高崎村関山出身を主体にした山形県団結移住民一七戸によって開かれた。殖民地区画や開放告示等は「上マウレセプ原野」である。関山は明治九年当時二一九戸・一三九九人の一村（同年合併廃村）であったが、同一五年関山トンネルの開削によって庄内平野と仙台を結ぶ要路として栄え、一日に駄馬や荷馬車で運ばれる物資は一万貫（37トンぐらい）通行者は一〇〇〇人を数えていたという。それが三五年奥羽本線が山形まで開通すると、荷動きや通行人は激減することになる。これを見越した高崎村長村山和十郎は三一年に三四名から成る北海道開墾組合を組織し、十勝新得に一五〇〇町歩の農場を開設し、一〇〇戸の小作人を入れる計画を立てたが、三四年までの入植者は三八戸にとどまった。やがて日露戦争が勃発すると仮集とか軍需産業への労働供給により北海道移住は一頓挫したが、戦争終結に伴いかつて馬搬とか旅宿商店など通行者に依存していた人たちや農家次三男は生活の道を失い、これに加えて戦後の慢性不況が到来して北海道移住か炭焼きなどへ転業を余儀なくさ

れるに至った。丸瀬布の山形団体もこのような背景のもとに移住が行われたのである。

当時留辺蘂で旅館を経営していた大江弥太郎は、大正四年関山の従妹の夫大江市治と図り、移住民を募集して一七戸の移住団体を組織した。二人が正副団体長となって出願し、一一月二八日道庁から上マウレセプに一七戸の予定存置（入地）許可が交付され、一二月九日に大江弥太郎、市治、吉之（きちの）（平吉次男）、須藤善四郎の四人が現地入りをして、着手小屋の建設（八番地と一七番地）や団体区域の立木売り払い調査を行った。

ところが、家族の反対で移住できなかったり、一旦入地はしたものの恐れをなして早々引揚げた団体員もあり、団体員またはその家族が入植し一応定着したのは次表①③④⑩⑬⑰の六戸にとどまっている。そこで八方手を尽くして下作人などで充足し、ようやく一七戸の入植をみた。山形団体は大正五、六年当時本人または、同年配の代人が入地したかどうか記憶に残されていない区画もあるが、団体の着手（入地）検査は五年六月七日に行われている（高田藤太郎日記）。また特定地は毎年一回成功検査が行われるので（国有未開地処分法施行細則第一三条）五、六年当時必ず本人または代人が入地していたはずである。

団体員＋地貸付名義人	付与名義人	下作人	後の耕作者（大正期）
①森谷　勘助	同　上	—	同　上
(2)横倉民五郎	同　上	名和　安蔵	名和　真八
③須藤善四郎	同　上	—	同　上
④大江　市治	同　上	—	同　上
(5)大江　平吉	同　上	橋井　貞一	木村安太郎
(6)大江弥太郎	同　上	〃	大江　市作
(7)奥山　太蔵	小室庄次郎	同　上	同　上

(8)小野　惣治　同　上　須藤吉五郎　同　上
(9)小野　平蔵　菅原善次郎　同　上　同　上
⑩伊藤　直治　同　上　―　同　上
⑪今野善之助　同　上　伊藤　直治　同　上
⑫須藤　祐蔵　同　上　小野　喜蔵　同　上
⑬佐藤　七助　同　上　(弟)要治　同　上
⑭小野円太郎　同　上　工藤　忠蔵　同　上
⑮清野　利助　(5)橘井　貞一　同　上　同　上
⑯清野　周三　(長男)円太郎　(7)奥山　太蔵　奥山　林蔵
⑰大江宗五郎　同　上　―　同　上

その間大正五年四月二八日に各戸貸付願を提出して一一月三〇日に許可となり、一二月二日支庁指令第一二一四号で交付されている。うち一四戸は一二年から一三年にかけ付与されたが、三戸は中途で返地し、代人に付与された。

①上マウレセプ原野基線2・5番地　森谷　勘助(嘉永4～昭7亡)―山口村河原、勘兵衛長男。長女ちなに⑰大江宗五郎が入夫（ちな没後復姓）―森谷勘四郎(明38～平2亡)。ここは昭和8年から15年まで泰生鉱山の事務所、索道、長屋が設けられていた。同23年本流⑳へ転地した。**神　初雄**・藤山チヤ(宗五郎後妻もと長女、藤山大之助長男龍吉と婚・死別)―藤山が28年から鉱山長屋跡地に居住し、44年転出―藤山政吉

②同6　名和　安蔵(大5亡)―眞吉(明41～昭62亡)―眞八(明31～昭12亡)―東郷村野川。高崎村観音寺、横倉民五郎の貸付地で、野付牛南5線3号より入地下作開墾したが安蔵は大正5年7月21日没、眞八が継承した。横倉は6年に帰国した。土地は付与後取得し昭和18年転出―眞悦（亡）絶家。眞八弟文一は昭和6年㉕へ分家。**松田勇雄**(明35～昭49)―昭和18年買得して上湧別より入地。45年離農―貢水谷町131。

③同7・8　須藤善四郎(明15～昭41)―高崎村関山下悪戸、文四郎4男。大正4年12月先発として現地入りした一人で8番地に入居

益太。丸瀬布㉗野平酉松長女アイ子と婚、昭和63年水谷町へ。団体の着手小屋はこの7番地と18番地に建てた。

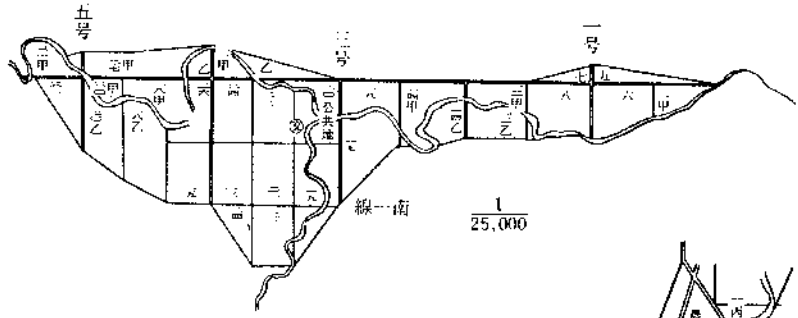
④同12　**大江　市治**（明41.7～昭14.17亡）（副団体長）高崎村関山下悪戸、市三郎長男。妻ノエは⑥弥太郎（ノエ父弥四郎の姉の子）の従妹。昭和12年市街へ転居―市永（明44.5～昭52亡）―吉春新町210。**海老名民三郎**（明6～昭26亡）田村佐平治3男。宮本村湯野沢、海老名甚助長女ゆんに入夫。大正12年留辺蘂サロマベツより元町へ転入し馬搬、昭和12年入地し大江跡を耕作―三蔵（明35～平3亡）佐直元治郎4男、民三郎長女しげに入夫。町議など歴任。昭和39年離農―民男西町82。**須藤四郎**（大11～平5亡）⑱より海老名跡へ入ったが62年遠軽町豊里へ―勝美東町に。

⑤同14　**大江　平治**（昭39亡）高崎村関山下悪戸。大正8年温根湯で北見地方初の乗合自動車業を開業している―吉之。**橋井貞一**（明20～昭35亡）高崎村関山、丈作長男。大正7年ごろ十勝新得から転住し、⑮と合せ開墾していたが、12年⑯へ転居した。**木村安太郎**　岩井農場⑥より橋井跡へ転入し係（標松長男）安吉（大13生）が継承していたが、昭和38年遠軽町西町3へ。

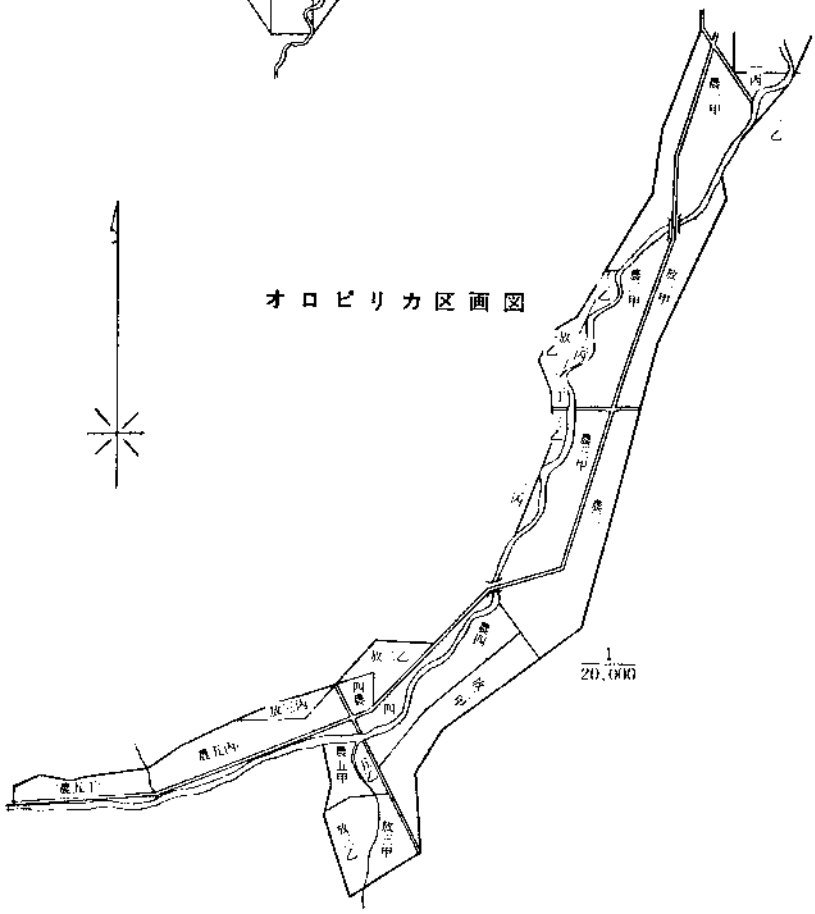
⑥同17・18　**大江弥太郎**（昭38亡80歳位）高崎村関山下悪戸、弥市長男。早くから渡道して留辺蘂で旅館を経営し、行ったり来たりしてここは17番地に着手し④市治の手助けで拓いた。大正5年暮家屋を焼失し新築したが、8年留辺蘂へ引揚げた。大正14年5月⑤平吉と丸瀬布自動車㈱（バス）を創業している。**大江市作**（明18～昭40亡）高崎村関山、作助長男。大正8年から下作開墾し、昭和7年⑮へ転地。長女ミヱは㉒草野捨蔵と婚。**川上貞四郎**　市作跡へ入居し18年南丸㉝へ。**木村三蔵**　丸瀬布㉕より川上の裏手に数年居住した。**木村末治**（明34～昭46亡）⑫小野久蔵2男。㉑木村与作長女清子に入夫し昭和7年18番地へ入地。町議など。長女美代子は⑭工藤忠蔵2男忠作と婚。―喜代治酪農から家畜商に転じ現住、町議。妻みさえは水谷農場平岡喜一末女。**久保田喜三郎**（明25～昭49亡）青森県三戸郡名川村諏訪平、幸之助長男。札幌市南5東3から昭和13年造材下請を目的に中町に来住、18年17番地高台に入り、そのまま定着した―又十郎昭和40年丸瀬布⑬へ転居。親子とも熊狩の達人として知られた。

⑦南1線19番地　**小室庄治郎**　高崎村関山西原。⑯奥山太蔵の貸付地だったが、下作開墾し貸付権を承継して付与を受けた。学校の上隣りに住み昭和8年ごろ内地へ引揚げた。**小野喜一**（大2生）―忠志。跡地を小作していたが17年に買得し30年⑫より転居して現住。忠志妻豊子は金山⑮黒沼信一妹。

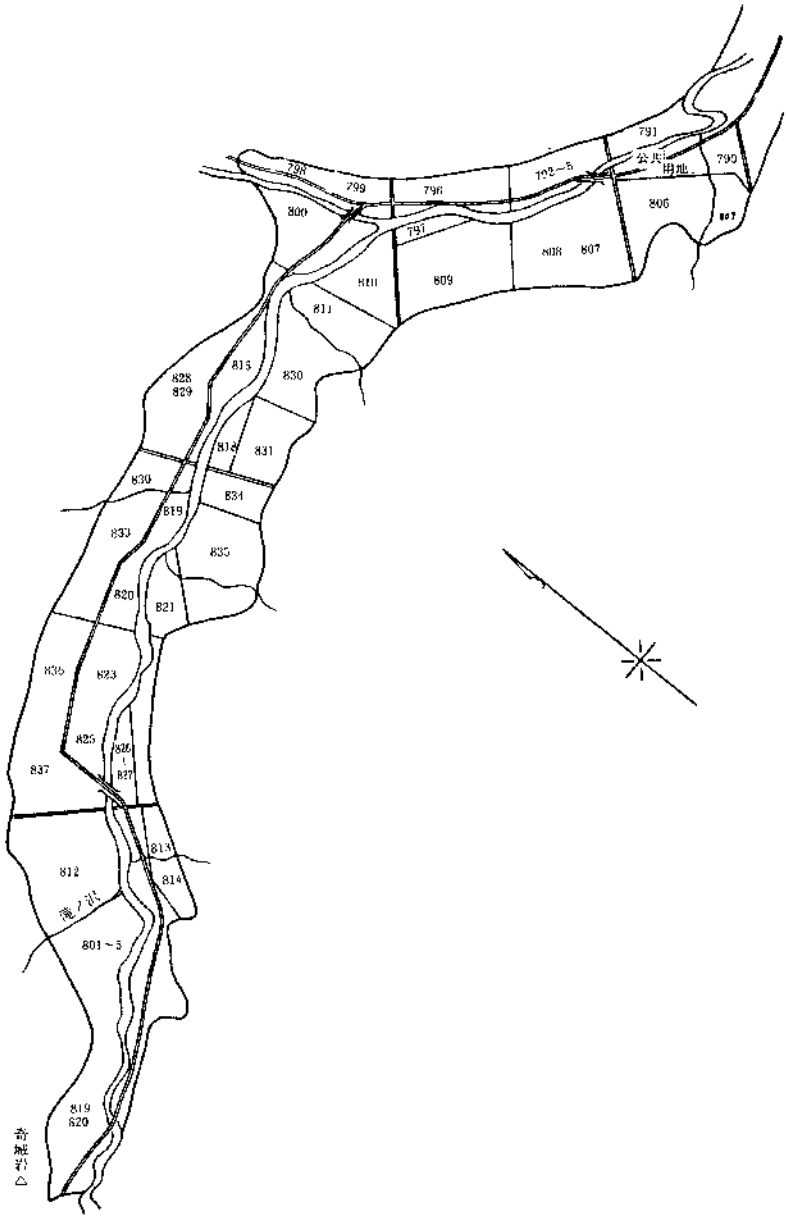
上マルレスプ区割図



オロピリカ区画図



上丸本流区割図


798
799
796
792～5
791
公共用地
790
800
806
807
791
808
807
809
811
810
815
828
829
830
818
831
819
834
833
835
820
821
836
823
825
826
827
837
813
812
814
滝ノ沢
801～5
819
820
奇妙岳

⑧基線22・南1線21　小野　惣治　高崎村関山西原。家族が来なかったので須藤を呼んで任せ、大正7年帰国。須藤吉五郎（明18～昭44）大正7年22番地に入って開墾耕作。―吉右衛門（明5～昭58）―吉夫は武利④山本孫一2女マサ子と婚。―智弘、酪農現住。

⑨南1線20・22　小野　平蔵（大12）入地したかどうか記憶に残されていない。代人も不詳。菅原善次郎（明25～昭40）東郷村泉郷善四郎2男。大正7年5月22番地に入り⑫小野久蔵3女セイと婚。貸付権を承継して付与を受けた。―繁は昭和42年遠軽町南町3へ。晃水谷町68現住。

㉙菅原敏雄・二郎　繁の弟で⑨の北斜面に戦後開拓として二戸が並んで入植していた。昭和40年離農し敏雄は遠軽町2条北6。二郎は水谷町から平成5年11月遠軽町福路へ。

⑩基線24　伊藤　直治（明9～昭27）高崎村関山西原、長六2男。5年5月入地。家屋は名和貞八の大工により割材で建てたもので破損しているが現存している。長女ナヲは⑩奥山林蔵と、末女雪子は因農場①高正清孝と婚。―長一（明42～昭50）昭和45年離農―嘉章東町で印刷業。

⑪南1線23・24　今野善之助　高崎村関山。入地は定かでなく代人も不詳。⑩伊藤が開いたといわれ、大正15年伊藤が取得している。加藤重太郎（明16～昭25）徳島県人。大正12年遠軽より23番地に入地　因キクエ（大9生）遠軽町西町2。養子加藤　治（キクエ亡夫は営林署を退職遠軽町寿町。藤一の弟）

⑫同25　須藤　祐蔵　③善四郎の弟。入地したかどうか記憶に残っていない。小野喜蔵（明17～昭18）高崎村関山休石、久蔵長男。大正6年入地下作。妹ジョウは⑭工藤忠蔵、セイは⑨菅原善次郎、文は⑥川上貞四郎と婚。　喜一昭和30年⑦へ転居した。

⑬基線26・27乙　佐藤　要治（明19～昭33）高崎村関山休石、七太郎2男。明治41年祖父七蔵らと十勝新得に移住し鉄道に入ったが、負傷したため兄七助の代りに5年7月26番地に入地した。―正（明42～平3）―武利㉚吉田藤吉長女久子と婚。昭和52年離農―哲郎　中町98。

⑭同27甲　小野円太郎　高崎村関山。記憶に残されていない。工藤忠蔵（明33～昭21）高崎村関山西原、円蔵長男。新庄の叔父五十嵐平太郎の酒問屋に奉公し、大正6年元町に移住し豆腐屋と大工を兼ねながら下作開墾したが、同11年の大水害に被災しこ

こに転居した。長女サダエは㉔伊勢谷克猪と婚。―忠一（大2～昭53亡）昭和45年離農―文雄新町167。2男忠作（大15生）は⑥木村末治長女美代子と婚、中町で写真館。

⑮同28　**清野　利助**　高崎村関山。大正6、7年ごろ引揚げた。**橘井貞一**　⑤と合わせ下作開墾し、清野の貸付権を継承して12年⑤より転居し付与を受けたが、昭和7年市街へ転居造材夫。―幸一（明5144～現中町95→同19→西町19で40年まで理容院を営み42年遠軽町へ転出。**大江市作**　昭和7年⑥より転地。末女スエ子は㉕黒沢豊春と婚。―惣兵衛（大2生）―弘志。昭和44年離農札幌市北区新琴似10―15―10に。

㊾**小野弘二**　⑫喜一の弟。奥山の沢の⑫地続きに戦後開拓として入植。38年遠軽町西町3へ。

⑯同㉚　**清野　周三**　高崎村関山、入地したかどうか定かでないが、―円太郎（長男）に付与されている。**奥山太蔵**　東郷村沼沢。②名和眞八の母スイ（関山・清野新太郎長女・明11生）と同居。スイは周三と兄妹か親戚だったらしい。⑦を貸付されたが返地して大正5年から②と合せ下作開墾していたが、大正8年ごろ伐木の下になり死亡した。**奥山林蔵**（明3625～東郷村沼沢、新蔵8男（太蔵との関係不詳＝秀悦談）。造材夫としてきていたが太蔵跡を下作し同15年取得した。⑩伊藤ナヲと婚、町議など。―秀悦（昭2生）昭和40年転出札幌市厚別区青葉町13丁目15　23。

⑰同31・32　**大江宗五郎**（明13～昭24亡）高崎村関山、善助3男。①森谷勘助長女ちなに入夫したが大正11年10月死別して復姓。大正5年32番地へ入地。長女チヤは②蔭山鶴吉と婚、死別後神初雄と再婚。―宗太郎（大2～昭40亡）40年転出―敏一札幌市白石区米里。

オロピリカ

上マウレセプ原野南一線から接続し、オロピリカ川に沿った地帯で土地台帳はマウレセプ原野となっており、オロピリカは通称小字である。大正一〇年三月一一日道庁告示第六四号によって開放し、同一一月九日西川元之助ら四名、一二月二日高野に売払いされた。西川が小作人を入れて開墾し西川農場と称したほかは、立木を伐採して一三年から一五年にかけ転売している。入植者は⑦小野、⑩菅原を含めオロピリカ集落を構成していたが、昭和三五年から四〇年にかけ小野が残っただけで転出し、通い作地または植林地と化している。

⑱農1甲～丙（農用地）　田中　滋　愛知県。一七町七一四九　古川幸三郎　大正13年から下作開墾したが昭和3年4月㉑へ。須藤　四郎（大11生）⑧吉五郎4男。大正13年2月父が買得して通い造りしていたが、⑬佐藤要治長女敏子と婚、昭和25年分家した。昭和39年④へ。

⑲農2甲～丁　一〇町四五一〇。　放1甲乙（放牧地）　九町八五一八　西川元之助　千葉県夷隅郡総野村四四八。放牧地と合せて西川農場を創設し一万寿男が継承したが、昭和26年奥田外小作者（通い作）に解放された。奥田　彦治（明31～昭39亡）福岡県田川郡猪位金村出身。大正14年4月入地―幸治（大12生）昭和41年離農、水谷町に。谷藤三五郎　会津若松市。大正14年4月より開墾、小作をしたが、昇（大2生）は昭和16年住友伊奈牛鉱山に勤務。退職して札幌に。

⑳農3甲～丙　高野留五郎　東京市。二〇町五四一三。木村　与作（明6～昭16亡）福井県吉田郡藤島村中ノ郷。大正11年売払地の造材にきて14年4月後妻ハルの兄草野善平、養女八重の夫加藤利七と入地し15年6月共同で購入した。長女清子に⑬小野末治が入夫し昭和7年⑥へ。与作は学校前で雑貨店を開き、没後ハルは中町の草野勝向いへ移り戦後まで菓子小間物店。加藤利七（明1937～昭亡）南村山郡西郷村高松竜沢、市太郎3男。父母は明治36年遠軽向野上へ移住していたもので、ここへ入植してから与作養女（ハルの連れ子）八重と婚。昭和23年から郵便集配を兼ねていた。41年水谷へ転居―千秋現住。

㉑農4甲～戊　八町二九二三。放2甲～丙　一一町一〇〇七　井口賢二　札幌市。草野　善平（明1～昭29亡）熊本県下益城郡守富、新平長男。札幌村レフレップより⑳へ入地、大正15年11月に買得し転地した。4男新太郎、6男留二は金山に現住。（長男）勝（明昭5728～）大正14年丸瀬布～遠軽間の客馬継営業のあと家畜商も兼営し、中町にも住宅を設けていた。昭和38年中町へ転居―昭雄現住。

放2　古川幸三郎　昭和3年4月⑱より転居曲輪製造をしていたが18年西町へ移った。　国雄水谷町に。

㉒農5甲～丁　一八町七九〇五。放3甲～丙　一一町一四一〇　大島　武　愛知県。大正15年6月中町の黒川馬太郎が買得し小作地としたが、戦後耕作者に解放された。

5甲乙　田中義詮（明23～昭41亡）山梨県人。昭和2年から中町で大工をしていたが、5年ころまで開墾耕作した。

5丙　草野大蔵（明6生）㉑新平2男、守富村より入地し―（2男）捨蔵（明43生）は⑮大江市作長女ミエと婚、昭和16年住友伊奈牛鉱山に入り、38年退職して東町に。3男勇は昭和20年代中町（勝宅隣り）で板金業。春木　某　草野跡を数年耕作した。伊勢谷克猪（明44～昭47?亡）⑭工藤忠蔵長女サダエの夫。鴻之舞鉱山の休山により昭和19年春木跡へ入地。36年離農―忠男元町現住。

5丁　鎌田利吉（明32生）秋田県南秋田郡潟西村。昭和10年ごろから製炭のかたわら営農していたが、33年斜里営林署に勤める長男利勝の許へ転出した。

上丸本流

山形団体西端に接続し、丸瀬布川に沿って奇城岩麓近くに至るおよそ六kmの狭長な地帯で、オロピリカと合わせ大正一〇年二月一一日道庁告示第六四号によって開放された土地である。同一〇月一九日から一一月一八日まで一一名が二一三町四〇〇二の売払いを受けている。地目は山林・原野又は放牧地となっているので立木が目的だったらしく、造材を行なったあとほとんどは転売している。大正一二年度『国有林事業成績』によると北湧別事業区（上丸～金山）の一町歩当り蓄積は四八二石となっており、二一三町歩では一〇万石余の材積となる。

昭和二年ごろから三〇年ごろにかけて製炭業が盛んに行われ、そのかたわら開墾耕作も行われていたが、製炭夫は二〇戸ほどが入れ替っているので、その実態は知ることができない。戦後は引揚者等が入地開墾し、山形団体の一部を含めて一〇戸前後の集落を形成していたが、昭和三〇年から四〇年にかけ相次いで転出し無住地と化した。支庁の区画地整理簿や町の旧土地台帳ではマウレセプ原野の一部となっており、「上丸本流」は通称小字である。登記地番による払下人や聞き取りによる入地（または造材夫製炭夫の居住者）状況は次のようになる。

※地番は離れているが、記述の順序はおおむね互いに川向かいである。

㉓マウレセプ790 791 806 807番地　一九町八七一六。沢田乙三群馬県人。

790　**黒沢豊春**昭2生　富山市下河原町四、豊三郎長男。⑥久保田幸之助の弟小次郎日露戦争で戦死の長女キクエの子で、札幌で父没後⑥久保田喜三郎が中町へ引取り、昭和22年転入。⑮大江惣兵衛妹スエと婚。36年転居新町297。

791　**戸島豊助**　昭和3年ごろから開墾耕作し、12年西町の仲屋経木工場へ　久子新町に。大江惣作大12生⑮市作2男。戸島宅跡上手に昭和23年分家して耕作したが28年札幌市へ。

㉔同792～795　六町三五〇八（大正13年10月売払取消。のち払下げて別の地番が付されたらしい）。同808　一二町九七一八。及川菊松　岩手県。

794　**笹原吉太郎**明29生昭和3年12亡から昭和15年砂川町から上丸へ炭焼として移住し、戦後は学校前に移り30年水谷へ。長女かほるは丸瀬布㉖島田利夫と婚。2女キヨミ水谷町132。

792　**二宮泰雄**大13生⑥戦後造材夫。久保田喜三郎5女清子と婚、清子（再婚鎌田）は札幌に。

792　**田代**　常大13生札幌市。昭和23年造材夫として入居。㉚森谷勘四郎3女サトと婚、33年ごろ800へ転出した。営林署勤務。40年水谷町95へ。

㉕同796　797　809　二一町一八一九。勝部幸太夫　岩手県。

809　**伊藤**　**徳蔵**明17生昭和3年武利①より入地して開墾耕作、10年ごろ転居―長右衛門大8生東町。

796　**名和文一**明40生昭和6年②より分家したがのち白滝へ転出現住。

㉖同798～800　810　三三町〇四一九。田中豊治　野付牛町。

799　**阿部八郎**昭2～昭40ころ亡戦後造材夫。⑥久保田の4女秀子と婚、32年転出。秀子は43年小野市三郎と再婚紋別市に。

800　**伊藤菊蔵**明28生昭和35亡昭和2年ころから開墾耕作し、同7年中町へ移り馬搬業。戦後は西町で電報配達に従事―秀夫郵便局。

810　**鈴木章司**明30生昭和23年から養鶏を兼ねて耕作、25年土地を取得し30年西町へ移り通い作していたが33年転出した。

㉗同815　816　828　829　一五町六八一三。藤野伝次郎　東京市。

828　**久保田正**大9生⑥喜三郎長男。㉚森谷勘四郎長女マサと婚。営林署検尺などを経て昭和25年から開墾耕作していたが、38

年天神町１０９へ。

㉘同817 820 830 831　二四町五五一一。小川佐喜治　札幌市。

830　谷田外次郎（明34～昭48亡）富山県東砺波郡福野町苗島、和三郎2男。妻マツエは常楽寺竹村幸雄の妹。昭和12年5月上湧別から入地して拓き、15年4月中町へ転居したが23年ごろまで通い作りをした。大工・風呂桶製作も兼ねていた―稔遠軽町西町1丁目5。

831　杉山　某　昭和10年代炭焼のかたわら耕作をしていた―巌　昭和13年上丸小学校卒業。

㉙同821～827 836～839　三〇町三〇一〇　柏村辰三　東京市。

836　森谷勘四郎（明34～平2亡）昭和16年823～825を買得し、23年①から836へ転居した。36年元町へ転居―佳光（昭11～昭54亡）―佳博天神町97。

㉚同801～805　七町〇八二五（大正13年11月売払取消。後払下げて別の地番が付されたらしい）。811～814　二〇町四六二三。永山武敏　札幌市。

812（㉙森谷の上手）宍戸　某　昭和10年代居住。金沢三吉　宍戸の上手で同10年代炭焼のかたわら耕作し、戦後西町。営林署にいた寛の父。801（奇城岩の手前）本田　某　同じころ居住。

813　鈴木峯治　戦前炭焼きのかたわら耕作していた。

814　佐藤　某　その上手に太田　某　昭和一〇年代。ここには昭和30年代営林署の上丸造林事務所があった。

㉛同832 833　一〇町二一一六。池田鹿太郎　佐賀県。

㉜同834　五町三四一六。中垣市蔵　野付牛町。

㉝同835　一五町三〇〇九。麻場治孝、新潟県。

㉞丸立峠下　安藤佐久馬（明20生）昭26年まで炭焼きをしていた。

右のほか昭和三九年の上丸小学校同窓生名簿によると、昭和四年三月卒業生に高橋金之助、五年に寺田康夫、倉内茂、六年に高橋金四郎、七年に石塚美登里、一〇年に青山芳秋、小原キミ子、一四年に白旗勢栄子（泰生鉱山）の名が見え

るが、親の名や消息は記憶されていないようである。

(8) 大　平（たいへい）

区域・沿革　武利から荒川沢沿い、あるいは上武利からクルミ沢沿いに登りつめると広々として高原に出るが、そこが丸瀬布から一四～一七kmの大平集落跡である。もとは「武利八百町歩」と通称された標高五〇〇～六〇〇mの高原で、昭和二二年戦後の緊急開拓に当てるため六一区画、約三一一haが開拓地に設定された。そして二三年から三五年にかけ戦災者、引揚者、農家次・三男など延べ四四戸が入植している。うち二戸は交替しているので、四二戸入植、ほか教員四戸と公称されているが、三八年ごろから離農が相次ぎ、昭和四六年一一月四日をもって無住地と化した。ただし実際の入地者をみると、入植承認の翌年入地したり、夏だけ居て冬は下山するなど二五年当時の三五戸（ほか教員四）が最多であった。「大平」の地名は、昭和二八年に当時の大谷信太郎道開発局農業部長と堀重平村長に因み、一〇月一日の町制施行時から通称字名とされたものである。

はじめは荒川沢支流熊の沢と上武利クルミ沢から幅二mほどの馬道が通じているだけであったが、二七年から一集落となったのに伴い、二九年九月七日まず揚水ポンプによる上水道を着工した。石ころ一つない火山灰地のため二～五kmの荒川沢から飲用水運びが一仕事で、雑用水は雨水や雪を解かしてしのいでいたのである。幹線約三五〇〇mは国費八五〇万円、支線約一〇〇〇mは町費一〇〇万円、各戸給水工事約一〇〇〇mは受益者負担三五万円で一二月一七日通水式を行った。これと合わせ町補助一〇万円を受けて、連絡通話を兼ねた神居滝からのラジオ共同聴取施設も完成した。

開拓道路は国費により現荒川橋付近を起点として二七年から施工し、一万〇九八〇mが三〇年一〇月一二日に開通し

た。小学校も三〇年五月二五日に落成し、開校式は水道、道路と合わせ一〇月一四日に行われた。その間三〇年三月五日から郵便集配区となり、武利の秋葉長一郎が四六年一一月四日まで請け負っている。三一年から三二年にかけて国費により火薬抜根と、大型農機具による耕地造成が行われた。三二年一〇月二二日には工費四五〇万円で電気が通じ、初期入植者は一〇年ぶりにランプ生活に別れを告げたわけである。これによって三三年六月二八日大平校にテレビが設置された。けだし本町におけるテレビ受信の最初である。荒川沢と連絡する神居滝からの循環道路も三七年に完成し、既存農家もうらやむような営農環境が一応整備されたわけであるが…。

高原のため五月まで残雪があり、九月には降雪を見る。ほとんど絶え間なく大雪山おろしにさらされて表土は飛ばされ、冬は家ぐるみ雪に埋もれる。したがって作物は限定されるうえ、収量は平地の六〇%程度しか期待できない。酪農を取り入れたものの、冬は交通が途絶するため牛乳の輸送が険路となった。

そこで町では三八年関係機関の指導のもとに、長期営農計画を立てることにした。単的にいうと「間引き策」である。つまり一戸平均三〇ha規模の酪農家一六戸程度とし安定経営を図ろうというもので、家族構成など不安定要素のある農家は積極的に離農を勧めた結果、四二年には一五戸となり、残った土地は残留者に配分したほか、農協を事業主体とする公共牧野造成にも着手した。ところが、土地や酪農資材購入のための負債増大が懸念されたほか、児童生徒減による教育条件の低下などにより、離農の雪崩現象が発生して翌四三年は五戸に急減し、四四年三月末には小学校も廃校して、地域連帯生活を営むことが至難となり、四五年一一月湯の沢とともに町の整備対策（無住化）集落となって、四六年一一月四日わずかに残っていた二戸も転居し、二〇年余りの集落の歴史を閉じたのである。しかし多とすべきは、公共牧野が造成されて酪農経営に一役を果たしているほか、既墾地のほとんどが通い作により経営されていることである。

大平開拓地の入植状況

〔入植者台帳、土地台帳ほか〕

登記地番、入植者、入植承認年月日、売払面積・年月日、転出年の順。(子)は既存農家の子弟、㊐は平成4年当時町内の農業経営者、㊒は同町内居住者　㊓は離町者　→は継承者。面積は○町○反○畝○○歩。㎡は山林で山林の売払年月日は畑・原野と一致していない。

【昭23入植承認、昭27．7．1売払分。3戸】

①2639　宮崎源次郎　認23．6．14。7町9115。　2698山林42,650㎡。昭42新町→保男㊐

②2641(子)須藤　益三　認23．7．2。7町1120。昭38水谷㊐

③2675　清水　宏祐　認23．7．2　6町7118。昭29㈱→妻よね、昭34㊓。
　工藤　由松　昭29清水跡へ入地　認35．3．31　昭38．6．24買得。
　2697　山林68,250㎡。　2702　山林22,798㎡。昭42水谷㈱。

【昭27．7．1売払。昭27．7．19入植承認分（台帳のママ）。13戸】

④2660　松田市太郎　6町6822。昭38新町㊓。

⑤2677　安田　敬美　6町8326。昭38新町→徳見㊐

⑥2678　大神田勝男　6町7025。昭38東町→登久男，新町㊐

⑦2635(子)田郷　庄一　6町6518。　2629　76,200㎡。昭44水谷㊓㈱

⑧2659　小部　春雄　6町8620。昭38東栄㈱→妻タツ㊐

⑨2663(子)佐伯　民雄　3町7009。　2664　3町1813。昭38東町。神居滝㊐

⑩2665　玉川吉次郎　6町7327。　2667　71,100㎡。昭42新町㈱→省三㊐

⑪2676　安田　礼爾　6町8808。昭38新町㈱→徳雄㊐

⑫2631　温井　定雄　6町6321。昭38西町㊓北見市

⑬2636　今野　一雄　6町9000。昭38小金㊓遠軽町

⑭2637(子)田郷正二郎　6町5907。　2626　71,050㎡。昭41武利㊓㈱

⑮2638(子)片山　政男　7町2100。　2624　73,050㎡。昭41上武利㊒

⑯2679　米田栄太郎　6町6900。　2703　74,550㎡。昭45上武利㈱→栄一㊒

【昭28．8．17入植承認。昭29．11．1売払分。18戸】

⑰2654　森井　恒吉　2町3020。　2655　4町5000。昭38㊓。

⑱2647(子)長谷川義治　3町5012。　2652　3町4100。昭38㊓遠軽町㈱。

⑲2689(子)吉田　一夫　6町7307。　2707　54,150㎡。昭44中町、水谷㊐。

⑳2625　藤田　敏光　6町4827。　昭38神居滝㊓旭川市。

㉑2674　松本佐十郎　6町8502。　昭38㊓

㉒2640(子)宮崎　辰男　7町1319。　昭38㊓

㉓2673　佐藤　三男　6町9127。　2628　105,000㎡。2699　24,555㎡。昭42㊓旭川市。

㉔2634　桑原　定雄　6町6015。　2627　69,400㎡。昭42水谷㊒。

㉕2642(子)須藤　幸雄（しげはる）　3町5314。　2646　2町9927。昭38新町㊐。

㉖2644　神田　重治　3町3715。　2650　6町7405。　2657　3町6013。

2662　23,115㎡。昭44木谷㊐。
㉗2656㈲片山　信義　6町6113。　昭38㊓。
㉘2643㈲杉原　寅雄　6町9720。　昭38㊓。
㉙2648　坂本　富雄　3町2315。　2658　3町5527。　2704　44,950㎡。昭44㊓。
㉚2656㈲片山　巌　6町7317。　2701　37,750㎡。昭42新町。西町㊐
㉛2645　牧野　貞信　3町3620。　2653　3町8100。昭42新町㊓。
㉜2688㈲斉藤　明男　1町6522。　2693　5町7717。昭38金山㊒。
㉝2680㈲上野　善久　6町7220。　2686　43,700㎡。昭45上武利㈼→善博㊒。
㉞2681㈲上野　倉吉　2町1610。　2684　4町7410。　2709　22,303㎡。昭46上武利→義紀㊒
【昭29．5．22入植承認。昭30．11．1売払分。3戸】
㉟2696　平山　武夫　6町9400。　2706　55,300㎡。昭42㊓遠軽町。
㊱2695　田郷四郎作　6町7512。昭42㊓。
㊲2694　下浦国太郎　7町0215。　2711　53,350㎡。→勇介。昭44㊓。
【昭30．10．18入植承認。昭31．11．1売払分。4戸】
㊳2685　畠山　三蔵　5町7700。　2687　1町5113。　2710　45,550㎡。→妻ハルヨ　昭46新町㊐。
㊴2650㈲神田　重次（しげつぐ）（畑は兄重治に譲渡）67,450㎡。昭38㊓。
㊵2671　三好　善一　6町8827。　2705　58,850㎡。昭46㊓。
㊶2649　桜井　寿雄　3町1120。　2651　3町7310。昭38㊓。
【昭31以降。2戸】
㊷2669㈲安田　藤男　承31．11．22。6町7827昭32．7．1売。昭33㊓
㈲玉川　義雄　承33．9．14。6町9916昭34．11．1売。昭38㊓。神田重次のように登記の時点で所有権を移転したと思われる。

第22章　農　業

この章においては(3)分村の項以降折り折り「基幹農家」の字句を用いたが、これは専業農家と第一種兼業農家を合わせた農家数、つまり通念的に「農家」と呼ばれる人たちを指している。専業と一種兼業の判別は微妙で、見た目は農業専従でも公職の報酬や臨時収入など農外所得があるばあい農業統計上は「一種兼業」となり、反面産業施策のうえでは「専業農家」に位置づけられる。

「農家」の定義は、統計法では「経営耕地面積が10ａ（一反歩）以上」、農業委員会法の有権者は「耕地面積が30ａ以上であって年間60日以上農耕に従事している者」、農協の正組合員の資格は丸瀬布町農協の場合「50ａ以上の耕作者」と規定されているが、この章で表わされている農家数はおおむね統計法でいう10ａ以上の耕作世帯数である。10ａ未満の場合はいわゆる「菜園作り」であるが、年間10万円以上の農畜産物販売収入があると「例外規定農家」といい、農業統計の対象となる。

右のうち「農外所得が農業所得より上回っている所帯」つまり「○○業のかたわら10ａ以上を耕作している」といった世帯が「第二種兼業農家」である。

(1)　農業のおこり（明治45年まで）

以前一般には「アイヌは狩猟採集民族であって、農耕は存在しなかった」とされていた。それが、考古学の進歩により昭和四五年ごろになると道内各地の発掘調査の例から、七世紀ごろから一二世紀（６００年～１１００年ごろ）に至

る擦文時代において、原始農耕ながら蝦夷地でもアワ、ヒエ、ソバ、エンドウなどを耕作していたことが定説化している。本州南部では一世紀（紀元前後）ごろから弥生文化が花を開き稲作が行われていたが、東北や蝦夷地までは北上していなかったらしく、これらは鉄器（農具など）の渡来や日本列島の気温の変化が大きな因果関係にある。

北海道では「ニシンが獲れるようになると米が獲れなくなり、米が獲れるようになるとニシンが逃げていく」と言伝えられ、ニシンは米に代る食物であるから「魚に非ず」として鯡の字をあてたとされている。

すなわち今から一〇〇〇年前あたりまでのプレアイヌ（擦文人）は、鉄の農具や猟具を用いて極く原始的ながら雑穀や野菜を作り、秋から冬にかけては鮭漁や狩猟に従事して食糧に当てたり酒を醸造したりして「かまど」も有し擦文式といわれる特有の土器を発明している。石器は作らなかったが、遺された石器は狩猟などに用いられていたらしい。

それが、１２００年（源頼朝～実朝時代）ごろ以降のアイヌ文化に入ると、かまどは炉に変わり、土器も製作されなくなって、農耕の跡は姿を消してしまうのである。なぜ農耕とかまどが消え去ったのであろうか。これは「和人奪取説」と「自然条件説」がある。

その一は、そのころになると東北地方の守護として安東氏が興り、和人が蝦夷地に進出して米とか鍋などが蝦夷地産物との交易で移入されるようになった。これによって蝦夷人は農耕をする必要がなくなり、かまども不用になって炉に鍋をかけて炊事をするようになったとする説である。

その二は、１２００年（八〇〇年ぐらい前）ごろの日本列島は寒気に覆われ、奥羽地方は今の北海道ぐらいの気温となり、京都辺りでは雪見会が催されていた時代である。北海道はサハリン中部ぐらいの気候となり、農作物は取れなくなった。こうした寒冷気候が一〇〇年余も続いたため、擦文人たちは農耕の放棄を余儀なくされ、和人との交易に活路を求めるとともに、厳しい寒冷を克服するため熊送り（イオ・マンテ）を屋体骨とする独有のアイヌ文化・民族を成立

させたという説で、この説の方が有力視されている。

1600年代（将軍家康のころ）に入ると、松前藩が蝦夷地交易の独占権を与えられた反面、アイヌ保護の義務が課され、当初は対等な立場で交易が行われて、豊かとはいえないまでも平和な社会生活が営まれていた。忘れ去られていた農耕も、気候の温暖化によってそのころから復活したらしく、カッチャ（先のとがった鍬）とか、シタップ（鹿角や木製の鍬）、川真珠貝で作ったイチャピパ（穂摘み具）などが出土している。夏の家（サクチセ）、冬の家（マタチセ）が併設されている本町の金山遺跡はその時代の住居跡であり、農耕の行われていた可能性が強い。

それが1700年ごろ場所請負制度が一般化し、請負人勢力が蝦夷地に進出してくるとアイヌの人たちを支配するようになり、極端な搾取労働が始まった。これに加えて、漁場労働に徴用するため、種物や農具も渡さず農耕を禁止した。農耕と漁猟を両立させれば、強制労働を拒否しても生活は成り立つわけである。

蝦夷は海辺に住て山に住はすくなし。魚猟を事とする漁人の故也。山に住む蝦夷は稗・粟等を作り、又獣を取りて食し、其皮を着す〔北海随筆　元文二年（1737）坂倉源次郎著〕

（読み下し）蝦夷地におゐて穀類を作り立て候儀は法度（禁令）の様に相成り、既に先年イシカリと申し候所の川上にて稲を作り、相応に出来立て候処、其段松前へ相聞え、領主役人より申し付け候哉、又は商人（請負人）共の仕業に候哉、種子物迄残らず取上げ、右作仕り候蝦夷共えはツグナイ（過料）を出させ候由。さりながら遠方山中の蝦夷共は粟はムンロ、稗はヒヤバと申し少々宛作り、即ち見および候処、農具等之無く候に付草木の間に種を播置き候のみに御座候へ共、随分相応に出来立て食物に相成り候様子にて、其所の蝦夷は臼杵等所持いたし罷り在り候（佐藤玄六郎幕府役人報告　天明六年（1786））。

すなわち、今から二六〇年位昔は山住いのアイヌは農耕をしていた。石狩では米まで作っていてその後間もなく禁止されたが、山奥ではひそかに耕作していたことがうかがえる。文化四年（1807）幕府は全蝦夷地を直轄し、アイヌ

の生活安定策として積極的に農耕を奨励した。丸瀬布辺りでも農耕が行われたことは想像に難くないが、文政四年（1821）再び蝦夷地が松前藩の管轄に入ると、又もや厳しく農耕を禁止し、以前に増しての搾取労働に酷使し、アイヌ民族衰亡の運命をたどることになる。各所に残るトイタコタン（畑作の所）の地名は、文化文政期における農耕地の名残である。ただし丸瀬布などの山アイヌは、前述のとおり一族の存亡を憂え上川へ逃避していたので、トイタコタンの地名は残されていない。

安政二年（1855）幕府は再び蝦夷地を直轄して農耕を奨励し、ユウベツやモンベツでも畑作が行われたものの、永年の過酷な扱いによって民族としての活力が衰え、信じ難いことながらオホーツク沿岸のアイヌ民族・文化は、やがて滅亡の運命をたどったのである。

明治一五年春、網走郡役所を退職した半沢真吉が湧別村五番地に移住し、五～六畝を開墾して馬鈴薯・大根・大麦・麻などを栽培した。同じ年網走では町田係六、次いで猪股周作が移住して開墾に従事しており、これが北見地方における和人の専農経営のはじめとされている。

国沢歴蔵（後南丸の駅逓取扱人）著『歴蔵の生涯』には、明治二四年七月父の喜右衛門が「野上の農家に泊めてもらい……」と見える。野上の現砂利採取場の所に無願入地していた田畑定吉（明治四五年没六〇歳ぐらい）で、遠軽地区における和人農耕の先駆である。

丸瀬布では、同二六年四月七号駅逓管理人として来住した佐藤多七が、野菜などを蒔付けしたのが最初で、そのあと三一年九月金山橋架替工事のあと住みついた気田和三郎が、旅宿をかねて開墾耕作したのが、丸瀬布における農業の始まりである。

(2) 丸瀬布の農業（大正元～昭和20年）

開拓の始まり

丸瀬布の主な原野は、明治四二年から大正五年にかけて開放され、明治四五年から農場小作人や団体移住民などが入植を始め、大正五年をもって一段落した。そのころは中央道路とアイヌの人たちによる自然の道が通じているのみで、昼なお暗い原始林を切り開いて、島田鍬により笹の根を切りながら一鍬ひとくわずつ掘り起こしたので、入植初年度の開墾は五反歩止まりぐらいであった。面積は一戸当たり五町歩を基準としており、北見地方で専業農家を営むには少な過ぎた。これは道南や道央を基にした面積であったが、内地では一町歩もあれば中農であるから、五町歩でも移住者にとっては魅力の一つであったろうし、主要作物がハッカ（薄荷）であったことと、冬山造材による収入によりどうにか営農を持ちこたえることができたのである。

「内地」の呼称は、幕藩時代の蝦夷地は正しくは保護国（外国）であったので、渡来していた和人が出身地あるいは故地（先祖の土地）という意味で、本州・四国・九州などを総称していたのが慣用したらしい。これに対し開拓使は明治六年六月一九日達をもって「従前諸公文上北海道ヲ北地、他道ヲ内地杯ト唱来候処、向後北海道又ハ他道及他ノ府県ト唱スヘシ」（開拓使布令類聚　上。二百頁）と布達している。つまり、北海道は外地ではないのだから一内地という呼称は止め、他道あるいは他の府県と称すべし」というものである。しかし「他道」とか「他の府県」という称呼は定着せず「あなたの先祖の出身地はどこですか」というような場合「内地はどこですか」と慣用され、他の府県は「道外」と表現されている。

「内地　北海道・沖縄などの人が本州などをさしていう称」（大辞林　三省堂）

ところで、丸瀬布開拓初年の大正元年は自給用穀物や野菜程度で、翌二年は換金作物を植え付けして秋収を期待して

いたが、北海道開拓以来未曾有の冷害凶作に見舞われて、全道の米の収穫は三万石にとどまり（平年六〇万石）道庁は種子給与のため予算へ九万二一一四円（米価換算今の二億二〇〇〇万円ぐらい）を追加している。網走測候所の観測では六月上旬から七月中旬までの気温が平年より三～五度も下回り「ナンバン（唐辛子）は実っても赤くならなかった」「滝口庄八談」「六月十五日以後播き付けたるもの凡て稔らず…。収穫は団体中余ハ第一位なるが…馬鈴薯　五斗入カマス十俵。大麦　四斗入弐俵半」「田郷藤之丞自伝」というように惨胆たるありさまであった。このため入植者の多くは出稼ぎとか行商で現金収入の道を図り、家族そろって越年できるようになったのは三年からである。この大凶作は後続移住にも影響し、上湧別村の場合大正二年は四六〇戸（一四九二人）を数えたのが、三年は二七九戸（八七九人）と前年の六〇パーセントにとどまり、四年も二一二戸（七〇九人）に減って、五年になるとようやく三三四戸（一一五八人）に盛り返している「上湧別村誌　大正九年」。

欧州大戦と農業

このように丸瀬布の農業はかつてないほどの大凶作下にスタートしたが、大正三年（1914）七月二八日欧州大戦の勃発によって農産物が高騰したことにより、入植者はようやく定着することができた（大戦は1918年11月11日終結）。

その値上がりはまず豆類から始まり、上湧別村の場合大正四年には反収ハッカ八円一四銭に対し、菜豆一四円三七銭、豌豆一五円八四銭の高値を示した。それが大戦後半になるとハッカ、馬鈴薯それに麦類も高騰し、反収は一二円から六〇円となって、いわゆる豆成金、澱粉成金、ハッカ成金を輩出した。大戦によりヨーロッパの食糧生産が低下したためである。このような状況から各地でにわか農家が出現して荒地が開墾され、上湧別村でも大正四年一六九六戸だった農家が、五年には二一三五戸に増加している。同村の専業、兼業を合わせた一戸当たり生産高は四年の一〇五円（平均作付け一町九反）が五年には四〇〇円（同二町一反）に倍増したが、その反動で六年は二二五円（同二町三反）に減少し

た。

主生産物はハッカで、大正五年は一五四九町歩（総作付の四一・五%）だったのが、六年は一一一一町歩（二八・四%）に減少したが、豌豆は五年の九五・七町歩（二・六%）が七年は二三四・五町歩（六%）、菜豆も一四〇・五町歩から二七八・八町歩へと倍増している。ハッカは大正二～五年で全道作付け一万町歩のうち網走管内は五二〇〇～七八〇〇町歩（六〇%）、上湧別村は一三〇〇～一五四〇町歩（管内の二〇%）を占めていた。北海道は全国の九〇%を占めていたから、上湧別村だけで全国の一〇%以上を生産していたことになる。

ハッカの売買単位は「一組」で、取卸し油四合瓶一本（1・5ℓ）を一組といい、一二組をもって一缶（一斗缶。18ℓ）と称し、一〇〇組を一段（いったん）といって一段を生産すれば丸瀬布では裕福な方とされていた。大正四、五年は欧州大戦によりハッカの輸出が停滞したため組三円前後の最低価を示したが、それ以外は安値でも五、六円で、反当り二～五組の収穫であったから、一〇円位は期待できた。二町歩を植付けすれば八〇組で四〇〇円程度になる。当時の米価は一俵（60kg）五～六円だったから、四〇〇円は今の一四五万円位となり、雑穀などよりは歩が良かった。

ハッカ景気は更に続き、大戦終結に伴って大正八、九年は組三〇円（反当たり一二〇円ぐらい）という空前のバカ相場を現出している。こうした農業の好況は地価にも影響し、上湧別では次のように戦後はほぼ三倍に値上がりした（一戸分、五町歩当たり）。

大戦前	未開地	五〇～三〇〇円	成墾地 三〇〇～一〇〇〇円
大戦後	未開地	一五〇～一〇〇〇円	成墾地 八〇〇～三〇〇〇円

丸瀬布は開拓が緒についたばかりながら、このような好況によって草囲いの掘っ立て小家は土台付家屋に代わり、炉に代わってストーブを据え、馬・馬車・馬橇・プラオ・ハロウなどの農機具も急速に充足が図られたのである。丸瀬布

もハッカが主産物で、ほかに豆類や自家用穀物・飼料作物が栽培されていたが、幸か不幸か大戦が終結するのと前後して、上武利地区の森林資源開発が着手された。このことは冬期間一定した農外収入の道が開かれたことを意味し、農家次・三男で林業労働専業に移ったものも少なくない。冬山収入依存は多くの農家に定着し、農家経済安定の一助となった反面、専業農家としての基盤確立に対する施策がなおざりにされたという弊のあったこともいなめない。ハッカを主産物とした五町歩（ha）経営にこだわったあまり、丸瀬布の農業が他町村に比べ一歩遅れて戦後に至った一因である。

また、冬山造材になじめなかった人たちは、土地条件が良くないこともあって、内地に帰ったり転業を余儀なくされたほか、大正一二年から昭和二年ごろにかけての樺太ブームに期待をかけ、同島へ再移住した人たちも少なからずあり、この年代に経営者が大幅に交替している。

昭和初期の農業

昭和に入ってからの丸瀬布の農業は、決して豊かとはいえないながら、冬山の収入に支えられて経営者の交替も少なく、昭和三〇年代まで推移することになる。

換金作物はハッカ・豆類が主で、副業的な果樹（リンゴ）栽培も自家用を含めてほとんどの農家に普及し、一町歩規模の果樹園も三戸を数えた。市街地戸口も増加して、草取り出面（でめん）など農家の労働力不足を補い、一方野菜とか鶏卵の販売で収穫期までの現金収入の一助になるなど相乗的効果をもたらせた。

ところが、昭和四年に始まった世界的恐慌が翌五年にはこの地方にも及び、遠軽村を例にとると〔村勢一班〕

区分	昭和四年	昭和五年	昭和六年
ハッカ　反当	三六円〇〇銭	二一円九一銭	一四円九九銭
菜　豆　収穫	一四一六石	三五九八石	二四〇七石
金額	二万八五二三円	二万八五九〇円	一万七三八八円

昭和8年までの農地所有状況

地区別	払下戸数	自作維持
金山	20戸	8戸
丸瀬布	2	0
南丸	44	8
上丸	32	6
武利	30	12
上武利	42	8
合計	170戸	42戸

(1)払下げ戸数は大正13年まで売払または貸付付与された戸数で，牧野目的で一部農地にされたものを含む。
(2)自作維持は，払下げ本人が開墾し，昭和8年当時まで所有権が代わらなかったもの。
(3)丸瀬布の2件は岩井農場と海東農場。
(4)因農場（新町1件）は武利に含めた。

というように、菜豆は豊作でありながら四年の石二〇円一四銭が翌年は七円九五銭に下落するなど、全般にわたって豊作貧乏をもたらせた。これに追い打ちをかけたのが大正二年以来といわれた昭和七年の大凶作と、一〇年までの飛び石凶作で、丸瀬布を含め網走管内の農家は決定的な打撃を被るに至った。遠軽村の農業は戸数・面積とも大正一一年がピークで、一八七六戸・五九二九町歩を数えていたが、一一年後の昭和八年には一五〇二戸（80・6％）・五一五三町歩（85・2％）に減少している。丸瀬布地区だけの数字は表れていないが、明治四一年以降（一農場は一件として含めた）以降大正一三年まで一七〇件の農用地が売り払い又は付与されているが、そのうち昭和八年まで自作を維持しているのは四分の一の四二戸にすぎない。すなわち、昭和恐慌のあおりと連続凶作によって借金や買掛金の抵当に土地を取られ「自分が拓いた土地で小作料を払う」という悲劇が生じたのである。

網走管内の農産物総価格は大正一四年に約二〇〇〇万円あったのが

昭和元～五年	一一九二～一九三一万円
同　六、七年	八七五～　七五二万円
同　八年（豊）	一二三八万円

同　九～一〇年　　一四五九～一三二二万円

という惨胆としたありさまで、一一年になってようやく一八〇五万円となり苦境から脱した。その間昭和二年から酪農が取り入れられたが、既存地内のことであるから一戸数頭に限られ、軍馬生産に拍車がかけられたため昭和一六年をもって農家の牛飼いはなくなった。

昭和一二年日華事変が始まると網走管内の農産高は三二二八万円の大台に乗り、軍需用の燕麦・亜麻それに米・麦など食糧作物への転換が要請され、戦時インフレの兆しが現れながら、凶作もなく農産額は三六〇〇万円から四〇〇〇万円台に上昇して、昭和一五年に至る五か年間は丸瀬布の農家にとっても開拓以来最も安定した時期であって、農家の青年たちも待望の腕時計とか自転車などを手に入れることができた。

昭和一六年は降雹、低温、三度の水害、早霜に見舞われ、米・豆類は収穫皆無同様の打撃を受けたが、丸瀬布は水田が無いため豆類の被害にとどまった。この年太平洋戦争が勃発して、一二月二七日には農業生産統制令が公布され、それまでの指導や要請でなく、一七年からは完全な戦時計画の生産体制下に入り、品種別作付面積が割り当てられるようになった。もともと網走管内の農業は酪農との混交を基本方針として進められてきたが、戦時体制による飼料供給の関係上、丸瀬布のような零細酪農は切り捨てを余儀なくされ、主要作物のハッカも食糧作物等に転換させられたことから、馬の飼料に当てていたハッカ稈が得られなくなり、野草などで充足させねばならない。一方では働き手が次々と召集されて市街地や小・中学校からの援農で補い、これに肥料不足が加わり、生産割り当てを果たすのは容易でなかった。しかし統制で価格は保障され、昭和一一～一五年の好況には及ばなかったものの、五～一〇年のような悲惨な目をみることもなく、農家の暮らしそのものは比較的安定して推移した。

(3)　戦後の丸瀬布農業（昭和20～35年）

敗戦と凶作

昭和二〇年は高温で春を迎えたが、そのご全道的に低温と降雨が七月まで続き、八月の敗戦ショックに加えて、肥料不足による略奪的耕作も影響し大凶作となった。米の全道平均反収は平年一石八斗（270kg）のところ、この年は六斗九升一合（104kg・38％）網走管内においてはわずか七升（10・5kg）の収穫である。更には戦時食糧増産の号令にもかかわらず、道内の水田面積は昭和一六年に比べて一八・七％の減、畑作も一二・九％の減少になっており、食糧不足に輪をかけた。丸瀬布における終戦年の農業は一九八戸、水田二町歩、畑地六六四町歩となっていて、うち麦・雑穀（稲黍・蕎麦・豆類・唐黍など）が二九八町歩である。

水田が僅少だった丸瀬布では、麦は自家保有分を除いて供出し、米は配給を受ける仕組みになっていた。丸瀬布の作況資料はないが、昭和二一年は端境期（九～一〇月）どころか、春先から農家でも食糧不足が甚だしく・えん麦・トウキビ粉・黒澱粉、果てはキューバ糖・乾バナナ・ブドウ糖まで主食として配給されたが、ブドウ糖はわずかなエネルギー源になった。この春は幸いニシンが豊漁だったので、ニシンとフキ・馬鈴薯のごった煮を主食代わりにして、どうにか動物蛋白を補えたのである。麦・イナビキは米と同じく上食とされ、朝と昼ぐらいである。そのため農作業に力がこもらないことおびただしかった。市街地の食糧不足も同様であり、今の平和山公園や緑ケ丘へ人糞等を担ぎ上げて耕作し、農家の空閑地を借りて六キロ余を通い作りしたのも珍しくない。鉱山が伊奈牛高台で、官行（営林署）が分岐下手や五十一点沢鬼ケ島で開墾を行い、本格的に従業員の食糧補給体制を図ったのも二一年からである。ただし東京辺りでもそうであったが、非農家では一九年ごろから空閑地を利用し、イモ、カボチャ、トウキビなど自家用野菜作りが行

われていた。

昨年（昭和20年）、職員社宅の裏の山の上、或は沈澱地の表土を取った所で、セメントを時くとコンクリートの出来そうな所と、荒地を借りましたが、荒地の外は種より実収の少い結果に終りました…ＭＫ生（伊奈牛文化新聞　21年4月1日）

去る八日、丸瀬布に於て緊急食糧対策町民大会が行はれ、丸瀬布の有志と言はれる人は大方出席しました。丸瀬布の方に一伊奈牛の偉いさん方は見えませんね」と言われた時、私は何の気なしに「来てませんね」と答へてドキッとした。「偉いさん方は食糧あるからでせう」と言はれ「昼やその他で多忙で欠席でせう」と笑って帰りましたが…伊奈牛の奥から女の方まで町民大会に出席しています…目黒生（同前　21年5月15日）

二一年八月丸瀬布村が誕生するが、右のような世相から「分村よりも食糧を」というビラが貼られたほどであった。

主食供出全道一

昭和二一年の本道秋収は、米が平均反収一石八斗（270kg。四俵半）、馬鈴薯も同二九九貫（1121kg。三〇俵弱。二〇年は二一四貫）とまずまずで、あんたんたる食生活から解放されるであろうと期待されていた。ところが、前年の混乱にこりて、移入食糧の確保を図る含みもあったらしい。道庁（増田長官）は二一年一一月から二二年一〇月に至る二二米穀年度の需給推算を三月に至りようやく発表したが、それによると供給二一七万一四〇〇石、需要三二一万九六〇〇石、その不足一〇四万八二〇〇石、一か月需要二四万石とみて約四か月分不足という勘定である。現実には二一年一二月から不安にかられて米の買い出し（いわゆる闇米）が行われていたが、一〇〇万石不足の発表によって買い出しが激増し、配給ルートは円滑を欠いて三月現在全道的に一か月前後の遅欠配を生じた。これは農家の主食の出し渋りであると、道庁は二二年に供出期限を三月一〇日と七月一〇日として二次にわたって強権を発動し、供出非協力者として全道でちょうど一〇〇名が検挙されている。（北海道年鑑　昭和22年版）。

このように、前年ほどでないにせよ二二年も食糧不足が続いたが…

道内の二一年産米は二五〇万五八九二石、これに麦類一〇一万石の収穫があった（道年鑑　二四年版）。総てを主食に当てるわけではないが、移入枠も見込まれたから不足は生じなかったはずで、道の配慮による過少推算が裏目に出たわけである。

丸瀬布村に対する主食供出割り当ての数量は不明だが、二二年産の割り当てが過重であるという見方がなされ、二三年五月に就任したばかりの堀村長が割り当てを受けた責任をとるとして一一月一二日辞表を提出する一幕もあった（議長らの慰留により撤回）。これに刺激されたのかどうか、農家が奮発して闇流しゼロの裸供出を行い、早期供出完遂全道一の成績を納めている。全道の供出率は辛うじて一〇一%を達成し、二三年に入るとこの地区でも「主食配給　一月は先ず満配。待望の（甘味不足を補う主食代替の）キューバ糖（三〇〇gずつ）二月上旬に」（北東民報　23年1月11日）「明るい主食配給　六月まで大丈夫」（同　1月18日）と報道されるようになる。

丸瀬布村は翌二三年産も一一月一八日に早くも割当量を完納、網走管内の二位であった。超過供出には政府の奨励金が加算されることになっていて、米の場合は奨励金を含めて石四三五〇円（消費者米価は三六九五円）で買い上げられた。それで、横流しするよりはと供出意欲が高まり、割り当てに対し一二月三〇日現在雑穀の三四八%をトップに平均一八〇%となり、恐らく全道一の供出率を示した（全道平均は一一六%）。これは翌年の割り当てに影響し、二二年産は総体で米穀換算七一二石だったのが、二四年産は一〇八九石（五三%増）が割り当てられている。しかし二三年以降は食糧事情も好転し、開拓者の入植により二四年は作付面積も二〇%ほど増加したので、供出割り当てに対する問題は起きなくなった。

四年に三回の凶作

敗戦、そして分村後の農業は、戦争で疲弊しきった地力の回復を急務としたほか、諸改革が行われ新しくスタートしたと言えるほどである。

すなわち戦後の緊急開拓によって一応八一戸が入植し、農地解放によって一四〇戸（ほか自作兼一三）を数えた小作

者は六八戸（ほか自作兼二七戸）に減り、二三年には村農業協同組合が設立されて農家の自衛策が図られた。戦争で中断していた酪農は、二六年村策として取り上げられ、自家用の域を出なかった水田も、三〇年は一四町歩を数えている。ハッカも逐年回復して三一年に一〇〇町歩を超え、その間二六～二七年にはハッカの「尺祝い」が聞かれるようになる。尺祝いとは上湧別のリンゴ園から出た言葉らしく、百円札を重ねて一尺、つまりハッカで約三〇万円の収入を得た祝いをいう。当時村の農産高は六〇〇〇万円（畜産を除く）、戸数は三〇〇戸余りだから一戸平均では二〇万円弱だったのである。果樹（リンゴが主）は経営面積こそ少なかったものの、ビタミン補給源として好調であったが、二九年の洞爺丸台風によって大被害を受け、以降は自家用栽培程度にとどまった。

そして分村直後の昭和二二年は二三〇戸、耕地面積五五二町八反だったのが、三三年は面積八六〇町四反歩に達している。しかし農業の伸びは戦後の緊急開拓によるものが主因であり、依然林業労働所得への依存度が高く、戦前来の五町歩経営の殻から脱皮していなかった。そのため一戸平均の耕地面積は二二年は二町四反（全道平均三町五反八畝耕地七四万三二三二町。戸数二〇万七五九二戸）網走管内四町三反七畝耕地九万七四七六町。戸数二万二八六戸）であったのが、三五年は二町七反九畝総計八五七町六反と三反九畝の増加にとどまっている。

ともあれ、昭和二三年から二七年にかけての村の既存農家は、前述の「尺祝い」でもその一端がうかがわれるように、戦前戦後を通じ最も繁栄をうたわれた時期である。

昭和26年の町内基幹農家の平均年収は24万円。うち肥料・農機具・種苗・農薬等に3分の1を要するから、実収は16万円である。この年の全道勤労者平均賃金は年17万円（木工場等は10万円位）で、農家は自給食糧があるから農業だけでも勤労者よりましであった。そのうえ大半は冬山造材の賃金10～20万円がプラスされていたことになる。

こうした繁栄は永く続かず昭和二八年から四年に三回の凶作に見舞われた（第47章(1)参照）。

昭和三〇年は平年作で経過したが、三一年は又もや全道的な冷害に見舞われ、本町は七五一八万円の収穫見込みに対し収穫高は三二七七万円（一戸平均一三万円）にとどまった。収穫率は四三・六％（四分作強）で、二九年よりはやや良かったものの、林業は合理化（機械化）により曲がり角にさしかかって就労枠が狭まり、小規模経営で基盤が浅いうえ、前の冷対資金の返済も重荷になっていただけに、四年に三回の凶作は農民に大きな打撃となった。

翌三二年は全国的に神武以来の大豊作とうたわれたが、網走管内は又々冷害に見舞われ、水稲や麦類が少なからず減収となった。本町は八〇％の収穫率で五年に四回の凶作となり、営林署が二〇五万円の冷対事業を行ったが、町は、国の定める賃金が安すぎることもあって冷対事業を見送り、農閑期の就労斡旋を図り、それができない農家は生活保護を適用して切り抜けた。町内の生活保護世帯は二九年の二六五世帯が三二年は三七二世帯に増加し、三三年は一五九世帯に半減している。

昭和31年凶作の救農対策の一端として、労働省は各職安を通じて北海道農家の子女を本州の紡績・観光等の事業に集団就労することを積極的に勧めた。31年12月から翌年5月までの季節就労で、本町からは7人が応募し、町主催の送別会を経て、網走管内からは約200人が出発した。この季節就労は、真面目でよく働くという好評を得たこともあって、32年以降も恒例化し、引いては新卒者の集団就職へと結びつき、本町のみでなく農村の過疎を招来する一因ともなったのである。また、それまでは本州から北海道へ冬山とか土木建設へ出稼ぎに来るのが常態であったのが、このころを境にして、逆に農家や季節労務者が冬期間本州へ出稼ぎに行くようになった。

(4) 転換期を迎えた農業（昭和35～50年）

曲り角の昭和三五年

昭和三五年（1960）は、経営内容はともかくとして、放牧地等を合わせた農用地面積は一〇六〇町歩と過去現在を通じて最多を記録した。農家戸数は大平の入植が完了した三〇年の三三七戸をピークとして、三五年は三二三戸（うち基幹農家二三三戸）に減少したものの、それは経営基盤の浅い開拓者の離農であって、ほぼ定着したかに見られていたが、一戸当たり面積は三町二反八畝にすぎず大きな曲がり角に立ち至ったことを意味するものであった。戦後復興がなり社会生活の安定につれて、農家子女も多くは高校、その中から大学等へ進学するようになったが、都市と農村の所得格差の広がりにより、農業後継者を志す若者はまれになり、非農家を含め新卒者のほとんどは都市に流出するようになる。

昭和二六年から町策として進められた酪農は一応定着化したものの、土地狭隘が大きな壁となり、その切り抜け策として国の指導方針に基づく離農奨励策（間引き）がとられた。戦前は雑穀とともに主産物の地位を占めていたハッカは、戦中戦後は食糧生産の下敷きとなって、ブラジル産ハッカが世界の首位に台頭し、二六年から再び陽の目を見て本町も一〇〇町歩を超えるようになったが、中国産ハッカに押されてかつてのハッカ景気は夢物語りとなって三八年には二七haに減り、以降年々減反して牧草畑などに転換されることになる。

林業の機械化により冬山収入の道は大幅に狭められたことから、町や農協は昭和三五年ごろから副業としての園芸作物や養豚・アンズ・ニジマス・シイタケ等の養殖栽培を盛んに奨励したが、自助努力に主眼をおき、適切な指導体制と資金の手当が講じられなかったことから、先行不安もあって何れも丸瀬布の特産には至らず、投資しただけ損という結

一戸平均農家経済の状況

区分	農業生産額	農業所得	農外所得	所得計	農家負債	平均家族人員
	千円	千円	千円	千円	千円	人
昭 35	271	136	205	341	156	6.0
40	455	218	365	583	434	5.4
45	970	436	358	794	1,760	4.4
46	1,790	670				
40/35	% 167.9	% 160.3	% 178.0	% 171.0	% 278.2	% 90.0
45/40	213.2	200.0	98.1	136.2	405.5	81.5

※生産額は農業粗収入。農業所得は肥料、再生産経費などを差引いた額。
※昭45は、昭40に比べて農業所得は二倍になり、農外所得は若干減って差引36%の伸びになった。しかし、近代化のため負債は4倍に増えた。

末に終わっている。

再出発の一九七〇年代

本町に大型農業機械が姿を見せたのは、昭和三一～三二年の大平におけるトラクター・火薬を併用しての国営重抜根事業においてである。その当時農耕はまだ馬に依存していて、林業が盛んだった二七年の五二五頭を最高とし、三三年までは三〇〇頭を超えていた。ところが冬山造材の機械化によって冬期間は遊休家畜となり、飼料にもなったハッカの減産もあって冬の飼育が重荷になってきた。そして飼料を確保できる農家はいきおい酪農に転換を図った。一方若い働き手の減少によって省力経営が大きな課題となり、馬に代わって耕運機とかモーア（動力牧草刈機）などが漸次普及して、昭和五〇年になると馬は三〇頭を数えるだけになる。

これに対応して昭和三八年には、中島で大型農機具利用組合による初の農耕トラクター一セットが導入され、同年国・道の補助によって大平でも導入した。そのあと山村開発特別事業などによって各地区に大型農機具が普及し、省力化・酪農振興・経営の拡大化に役立てられるようになる。

その間昭和三七年分村後五度目の冷害凶作に見舞われて本町は平均六〇%の収穫にとどまり、雪解けが一か月遅れ冬が一か月早く訪れる大平（四二戸）は特に被害が大きかった。標高五〇〇～六〇〇mの高原において五町歩経営を強いるのは、所詮敗戦の落とし子だったのである。三八年町は国や道の指導方針に基づいて開拓施策の見直しを行い、大平（五六〇町歩）において安定経営を行うには一六戸と策定し、離農奨励金を交付して積極的に離農を奨励した。ところが意に反して離農者が続出し、四三年には残留者が五戸のみとなった。そこで四五年一一月二四日に策定した過疎地域振興計画の中で集落整備を盛り、湯の沢の五戸と大平の五戸は集落（地域連帯社会を営む集団）を維持することが困難であるとして、湯の沢は四五年度中、大平は四五年度二戸、四六年に三戸を他集落へ移転させることになり、大平は四六年一一月四日をもって無住地と化した。これらにより、昭和三〇年代までは一戸当たり面積が三町歩台にすぎなかったのが、四六年（1971）に入ると初めて五町歩台に乗り、五〇年の一戸平均は耕地五町二反一畝、採草放牧地を含めた農用地は五町九反となっている。四六年は晩霜と六～八月の低温により全道的に戦後最大の冷害凶作となったが、本町は水稲が無かったに等しいため七二%作にとどまった。

本町は昭和四〇年山村振興法が成立するやその第一次地域指定を受けて、四四年度まで四億五二八三万円を投入し、引き続き四五年度からの事業を実施した。次いで四五年四月一七日に過疎地域対策緊急措置法の成立とともに振興対策の地域指定を受けた。過疎対策法は既に前年から成立が予測されていたので、町は「過疎の中に繁栄を」スローガンとし四五年九月に四五年度から四九年度に至る過疎地域振興計画を策定したが、その中では大平に草地造成と放牧地の造成、トラクター五台、作業機三台の導入、優良乳牛一〇頭の導入を計画し、湯の沢に樹木供給施設やヤマベ養殖場を設けるなど八億五七二一万円の事業費を策定して農家所得の増加を図った。右のうち樹木供給事業は経企庁から過疎対策のヒットと賞讃されスタートしたが四八年の石油危機以降需要が停滞して農家の副業としては定着せず、町の樹木供給

施設（緑の工場）も二〇年後の平成四年四月樹木供給公社が転身した株式会社ミックに経営を移譲（貸与）することになる。ただし、樹木供給公社の設立によって働きの場が生まれたほか林業の一端としての緑化樹生産業が育って五五年当時一三業者を数えるが、これは事業主の高齢化や死亡が主因となって、平成四年には三業者となった。

このように懸命な山村振興策・過疎対策事業も離農に歯止めをかける特効薬とはならず、昭和五〇年は農家戸数一二二、うち基幹農家四一と、それぞれ最多期の三六・二%、一六・五%に減少したのである。

(5) 経営面積15ヘクタール台に（昭和50～平成4年）

農産物生産額が倍増

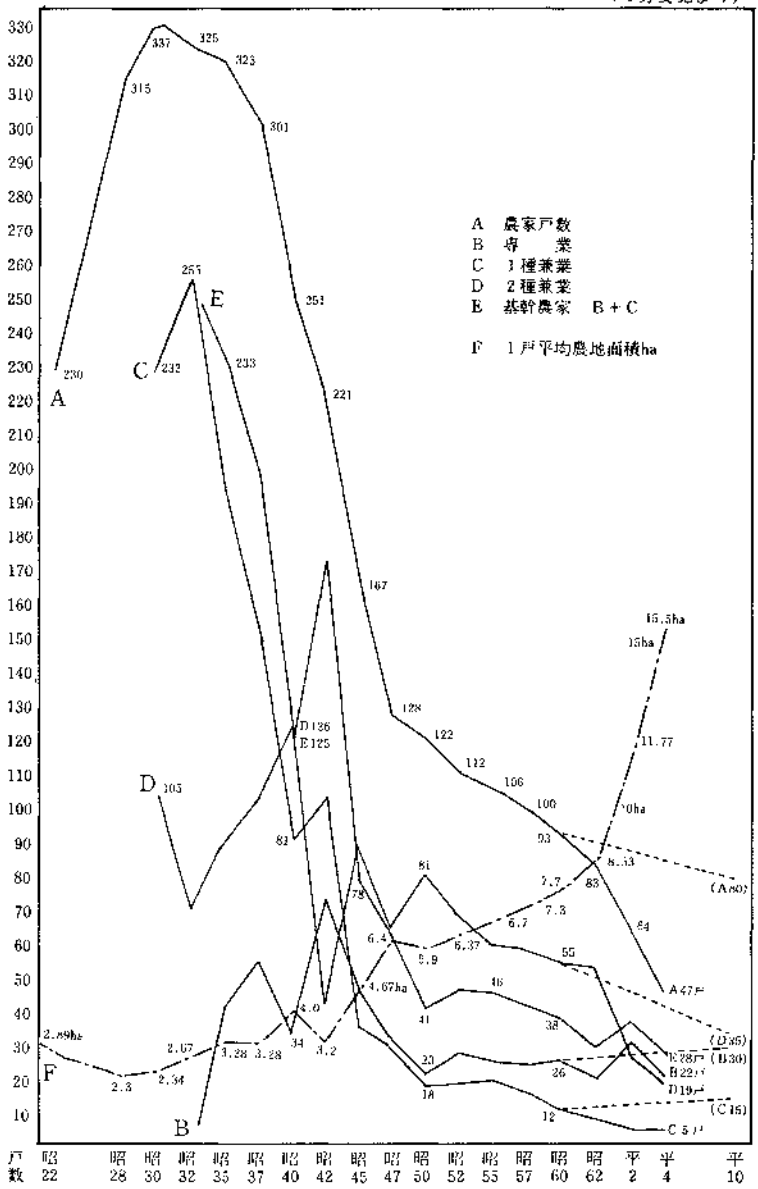
農家戸数の下降曲線は昭和四七年以降やや緩やかになったものの、以降一五年間にわたって年々一〇戸前後の離農が続くことになる。ただし減少の大半は第二種兼業農家の高齢化や転出によるもので、基幹農家は五〇年の四一戸が六〇年には三八戸と三戸減にとどまった。

昭和五〇年度から五四年度に至る農業振興施策は、酪農経営安定を主眼にして、大型農機導入等年々九四三万～一六六八万円の補助を計上したほか、バルククーラー（牛乳保冷器）導入、牧草地造成、サイロ建設、畑作振興などにそれぞれ補助を行った。次の五五年度も大型農機に一二〇〇万円を補助したが、五六年からは草地造成と合わせて麦まき機導入補助など、小麦を主にした畑作振興にも意を用い、五五年七月二五日には一億三四七二万円で上武利に麦乾燥調製貯蔵施設（麦乾工場）が完成した。

その間五六年八月五、六日の豪雨で大正一一年以来六〇年ぶりの増水記録を示して、農地・農産物に三億五二〇〇万円の被害を被り、昭和三七年八月に次ぐ水害となった。次いで五九年は七、八月の高温少雨によって大正一三年以来こ

農家戸数の推移

各年2月1日現在
(町勢要覧より)



れも六〇年ぶりの旱魃に見舞われ、遠紋地区は六七・四%作にとどまった。しかし右のような施策によって、農家戸数は五〇年の一二二戸が六〇年は九三戸と減少率は二四%になり、前一〇年間の五二%を大幅に下回った。そのため畜産を含む農業生産高（粗収入）は次のように増加し一戸平均では昭和六〇年までの一〇年間に倍増している。

	畑作物（百万円）		畜産（百万円）		合計（百万円）	戸数	一戸平均（万円）
30年	？		？		七五	三三七戸	二二・二
45年	六八	35%	一二六	65%	一九四	一六七戸	一一六
50年	七四	24%	二三七	76%	三一一	一二二戸	二五五
55年	六八（もち地）	17%	三四二	83%	四一一	一〇六戸	三八八
60年	一二三	23%	四一〇	77%	五三三	九三戸	五七三

そして四六年以降は酪農に重点をおいて振興策を進めた結果、五五年の畜産生産高は八三%を占めるようになり、そのあと麦類とかハウス栽培の奨励によって畑作が伸び、畜産の比率は八〇%前後に収まって、以降乳価が低迷したためこの比率は大きな変動がなく推移する。

農業所得（実収入）は、自家労力や馬に依存していた当時は生産高の六〇%ぐらいとされていたから、昭和三〇年の例をとると年平均一三万四〇〇〇円くらい、公務員平均給与は月一万七六〇〇円（年約三〇万円）であった。もっとも当時は専業農家はなく冬山などで年一〇～二〇万円の農外収入がある。下って昭和四五年ごろ以降になると農業機械の導入が進んで酪農・畑作とも大幅に省力された代わり、機械の償却費や肥料代、金利等が増え、農業所得率は五一年の約五二%から六〇年は三三%へと下降した。したがって一戸平均所得はこの一〇年間に一五〇万円から一七四万円になっただけである。六〇年の公務員月平均給与は約二二万円なので、公務員の八か月分にすぎない。ただし九三戸のう

ち六七戸が兼業農家であり、この所得金額で農家の生活水準を推定するのは早計である。

肝要な土地基盤の整備　昭和四七年から六〇年まで緩やかな下降線をたどっていた農家戸数は、六一年を過ぎると再び急下降し、平成四年までの七年間に九三戸から四七戸へと半減した。もっとも、離農が顕著なのは二種兼業で、六〇年を一〇〇とすると、専業は八四・六、一種兼業は五〇、二種兼業は三四・五の残存率となる。

これは農業者年金制度の創設と国有林作業員の常勤月給化に少なからず関連性がある。昭和四六年一月からスタートした農業者年金は経営移譲年金（六〇歳）が五一年一月から、老齢年金（六五歳）は五六年一月から給付が開始されたが、戦後の農業を担ってきた人々はほとんど年金受給年齢に達し、後継者に経営を移譲して年金を受けられるようになった。後継者がいない場合土地は貸す、売る、植林、原野化のいずれかを選ばなければならないが、年金制度ができたことにより経営を他人に移譲して土地は農地としてそのまま活用し年金を受けるのが最も有利な道となる。これが専業を含む離農の要因である。

一方営林署作業員は常用（年間雇用）、定期（季節雇用）、臨時の三種があり、賃金は日給か出来高払いであったが、右のうち常用作業員一七一人が昭和五三年一月基幹要員（定員外職員。基職とも）に採用された。月給制の公務員である。その当時の作業員のほとんどは昭和三〇年前後に二〇～三〇歳で作業員に就労した人たちで、農家兼業や農家長男が五二名含まれていた。これらの多くは現たちの高齢化によって一種兼業から二種兼業に転じ、昭和六〇年前後から定年退職期を迎えると、大型農機具で農業を経営するだけの余力はなく、経営を移譲し菜園作り程度の非農家として年金生活を送ることになる。すなわち兼業農家の離農という数字に表されるわけである。したがって六〇年以降七か年の間に農家戸数が半減しても農地面積は大きな変動がなく、一戸当たり面積は七・七haから一五・五haに倍増している。

その間町は、平成元年三月に農村総合整備計画を策定したが、平成一〇年を目標とした農業関係を抄出すると次表の

ようになってくる。すなわち一〇年先の農家戸数は八〇戸を目標にしているが、前述のような要因も重なって平成四年には四七戸まで減少した。

しかし、一戸当たり農地面積の拡大に伴って平成二年は牧草六七六ha・反収三四二〇kg、デントコーン九六ha・反収九二九〇kg、小麦一四一ha・反収三一六kgと、反当たり収量は良くなかったものの、作付面積はそれぞれ増加しつつあ

平成10年の目標

◇農家数の目標　（平成元年策定）

区　分	昭和60年	平成10年	増減
専業農家	26戸	30戸	4
一種兼業	12	15	3
二種兼業	55	35	−20
合　計	93	80	−13

◇土地利用の目標

耕地（畑）	931ha	1,020ha	89
採草放牧地	70	70	0
農用地合計	1,001ha	1,090ha	89

◇作付面積・収量の目標

牧　草	作付面積	652ha	750ha	98
	反　収	3,210kg	5,000kg	1,790
デントコーン	作付面積	92ha	120ha	28
	反　収	5,410kg	6,000kg	590
乳　牛	飼養頭数（内成牛）	930頭（647）	1,150頭（800）	220（153）
	産乳量	3,578 t	5,400 t	1,822
小　麦	作付面積	119ha	150ha	31
	反　収	342kg	450kg	108

農家戸口の推移〔1〕

戸数（ ）内は世帯主が農業者である数

西暦 年度	農家戸数				農家人口	就業人口
	専業	一種	二種	計		
	戸	戸	戸	戸	人	人
1946				(198)		
昭21						
1947				230		
昭22						
1948						919
昭23						
1949						
昭24						
1950						864
昭25						
1951						
昭26						
1952						
昭27						
1953	自作	小作	自小兼	(259)		
昭28	218	68	29	315	2,163	
1954				(263)		874
昭29						
1955		232	105	337	2,135	
昭30						
1956		251	77	328	2,072	
昭31						
1957		255	70	325	2,024	874
昭32						
1958	7	243	69	(270)	1,944	
昭33				319		
1959	44	176	90	310	1,859	917
昭34						
1960	42	191	90	(289)	1,961	969
昭35				323		

※一種兼業＝農業収入を主とした農家
※二種兼業＝農外収入を主とした農家
※各年2月1日現在

農家戸口の推移〔2〕

各年2月1日調

西暦 年度	農家戸数				農家人口	就業人口
	専業	一種	二種	計		
				戸	人	人
1961	45	181	89	315	1,904	930
昭36						
1962	55	143	103	301	1,716	753
昭37						
1963	42	132	109	283	1,620	663
昭38						
1964	41	121	103	265	1,463	660
昭39						
1965	34	91	126	251	1,359	740
昭40						
1966	40	159	34	233	1,212	515
昭41						
1967	74	104	42	220	男 578	男 244
昭42					女 551	女 266
1968	63	94	51	208	500	215
昭43					500	289
1969	56	88	48	192	435	188
昭44					433	257
1970	42	36	89	167	366	200
昭45					375	227
1971	39	37	80	156	320	158
昭46					347	193
1972	33	30	65	128	263	173
昭47					288	173
1973	23	34	74	131	255	184
昭48					284	188

※農業センサス，農業基本調査による

※就業人口は数日でも農業に従事したものを含む。従って国勢調査の産業別農業人口（150日以上就業，約60%）とは一致しない。

農家戸口の推移〔3〕

各年2月1日調

西暦 年度	農家戸数 専業	一種	二種	計	農家人口	就業人口
				戸	人	人
1973	28	27	71	126	551	
昭48	23	34	74	131	539	372
1974	23	18	81	122	482	
昭49	28	27	71	126	513	327
1975					312	
昭50	23	18	81	122	482	312
1976					308	
昭51	28	19	69	116	438	308
1977					290	
昭52	28	19	65	112	417	290
1978					284	
昭53	25	19	65	109	398	284
1979					258	
昭54	27	15	62	104	371	258
1980						
昭55	26	20	60	106	371	275
1981						
昭56	26	17	59	102	360	255
1982						
昭57	25	17	58	100	346	246
1983						
昭58	25	15	58	98	332	243
1984						
昭59	30	10	57	97	325	239
1985						
昭60	26	12	55	93	320	233
1986	24	9	57	90	307	
昭61	1984年以降基本調査も5年ごととなった					
1987	21	9	53	83	275	
昭62	—	—	…	—	—	—
1988						
昭63	29	10	35	74	248	173
1989	30	8	34	72	246	
平1	—	—	—	—	—	—
1990	31	6				
平2	29	8	27	64	223	145
1991	25	4	23	52	189	
平3	—	—	—	—	—	—
1992	22	6	19	47	175	
平4	·	—	—			

〔農業基本調査・センサス〕

上欄は町勢要覧（不一致の数のみ）

年代別農家人口

（　）内は20～29歳再掲

年代区分 / 年月日	男 15歳以下	男 16歳～59歳	男 60歳以上	女 15歳以下	女 16歳～59歳	女 60歳以上	計
	人	人	人	人	人	人	人
昭42．2．1	205	287	86	163	314	74	1,129
（41年度）							
昭44．2．1		(35)			(41)		
（43年度）	143	220	72	107	255	71	868
昭46．2．1		(28)			(35)		
	84	172	64	87	193	67	667
昭48．2．1		(27)			(30)		
	52	142	61	57	163	64	539
昭50．2．1		(20)			(28)		
	45	123	57	51	151	55	482
昭52．2．1		(17)			(24)		
	34	114	51	33	139	46	417
昭54．2．1		(16)			(26)		
	27	104	45	27	123	45	371
昭56．2．1		(14)			(22)		
	32	91	48	29	109	51	360
昭58．2．1		(13)			(13)		
	23	85	53	28	93	50	332
昭60．2．1		(13)			(12)		
	20	85	55	23	86	51	320
昭63．2．1		(11)			(9)		
	17	61	48	18	63	41	248
平2．2．1		(11)			(9)		
	16	44	46	24	52	41	223

隔年のみ掲載

〔基本調査・センサス〕

年代別就業人口

上欄は150日以上就業者（農業人口）
下欄は上欄を含め数日以上就業者（就業人口）

年代区分 / 年月日	男			女			計
	16歳～29歳	30歳～59歳	60歳以上	15歳～29歳	30歳～59歳	60歳以上	
昭42. 2. 1	104		42	157		19	322人
（41年度）	189		55	227		39	510人
昭44. 2. 1	10	74	38	29	136	26	313人
（43年度）	18	118	52	37	173	47	445人
昭46. 2. 1	13	60	21	15	98	23	230人
	20	95	43	20	133	40	351人
昭48. 2. 1	11	39	20	8	63	17	153人
	35	97	52	35	109	44	372人
昭50. 2. 1	9	29	11	9	44	3	105人
	9	54	37	24	51	32	207人
昭52. 2. 1	12	31	12	7	46	7	115人
	24	83	40	18	95	30	290人
昭54. 2. 1	12	32	10	7	39	4	104人
	15	75	37	20	79	32	258人
昭56. 2. 1	10	31	11	3	34	8	97人
	15	65	42	16	76	41	255人
昭58. 2. 1	10	23	17	6	31	7	94人
	17	58	46	10	68	44	243人
昭60. 2. 1	7	22	16	5	25	6	81人
	8	38	31	12	34	29	152人
昭63. 2. 1	6	21	19	3	22	10	81人
	11	40	43	7	42	30	173人
平2. 2. 1	5	18	19	3	13	12	70人
	5	17	33	5	23	27	110人

隔年のみ掲載

〔基本調査・センサス〕

農地面積の推移〔1〕

各年度2月1日調

年度	農地面積	経営面積			一戸平均
		田	畑	計	農地面積
	反	反	反	反	畝
昭 21	6,655	22	5,409	5,429	274
昭 22		22	5,506	5,528	
昭 23		39	5,510	5,549	
昭 24	6,830	82	6,406	6,488	220
昭 25		90	7,015	7,105	
昭 26	7,214	108	7,233	7,341	221
昭 27		128	7,239	7,367	
昭 28	7,240	138	7,079	7,217	236
昭 29					
昭 30	7,808	140	7,738	7,878	264
昭 31		156	7,917	8,073	
昭 32	8,677	154	8,450	8,604	283
昭 33	9,010	154	8,428	8,582	272
昭 34		160	8,282	8,442	
昭 35	9,010	154	8,422	8,576	279

※　本文では、農地面積と経営面積（作付農耕地）の両数字を用いている。

※　農地面積は、土地の地目であり、農業基本調査（作付面積）とは一致しない。

農地面積の推移〔2〕

各年度2月1日現在

年度	農用地面積 ha						一戸平均
	田	畑	牧草畑	果樹園	採草放牧地	合計	
	ha	ha		ha	ha	ha	ha
昭35	17	791	41年まで採草地に含む	1	251	1,060	3.28
36	17	772		4	245	1,038	3.30
37	18	706		3	261	988	3.28
38	16	655		2	271	944	3.34
39	14	638		1	259	912	3.44
40	14	703		1	286	1,004	4.00
41	13	544		1	287	845	3.63
42	11.8	524.5	158.0	0.6	135.3	748.4	3.40
43	9.6	455.7	167.5	1.0	101.0	734.8	3.53
44	9.4	426.8	228.5	0.5	105.1	770.4	4.01
45	8.0	435.0	249.7	0.5	86.9	780.1	4.67
46	6.0	363.9	348.9	0.4	85.9	804.9	5.16
47	4.8	253.7	424.0	0.8	99.3	782.5	6.11
48	3.8	216.3	448.6	0.5	62.8	731.9	5.59

※　昭和48年2月1日現在（47年度）は他に未利用草地等145.1haあり

※　農業センサス（昭35、昭40、昭45）農業基本調査による

農地面積の推移 〔3〕

各年度2月1日現在調

年度	総農家数	農用地面積 ha							一戸平均
		田	畑	牧草畑	果樹園	採草放牧地	その他	合計	
	戸	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
昭 49		2.39	205.29	428.23	0.15	83.19		719.25	5.90
	126	2.92	175.18	515.83	0.39	47.50	0.60	742.42	5.89
50			205.29	428.23					
	122	2.39	173.66	459.86	0.15	83.19		719.25	5.90
51			198.66	418.15		84.49			6.06
	116	1.99	177.42	439.39	0.15	71.69	12.80	703.44	
52			204.42	405.93		101.45			6.37
	112	1.67	188.24	422.11	0	90.07	11.38	713.47	
53			194.69	393.30		94.85			6.29
	109	1.67	184.85	403.14	0.90	86.87	7.98	685.41	
54			183.23	424.70		95.81			6.85
	104	1.67	174.63	433.30	6.75	87.43	8.38	712.16	
55			196.96	409.57					6.70
	106	0.96	192.41	414.12	12.19	90.41		710.09	
56			207.23	434.95		72.20			7.10
	102	0.96	195.37	446.81	8.74	64.75	7.45	724.08	
57			236.96	419.25		64.75			7.30
	100	0.86	227.45	428.76	8.14	55.85	8.90	729.96	
58			252.24	411.02		59.40			7.47
	98	0.96	242.71	420.55	8.19	52.60	6.80	731.81	

	59			257.35	409.55		53.60			7.52
		97	0.96	243.71	423.19	8.19	46.40	7.20	729.65	
	60			299.06	394.35		13.60		715.60	7.69
		93	0.85	283.60	409.81	7.74	27.20		729.20	
	61	90	0.85	285.65	436.31	7.74	13.60		744.15	8.27
			—	452	490	—	—		942	—
	62	83	0.85	276.69	409.12	7.74	13.60		708.00	8.53
			—	431	525	—	—		956	
	63			305.54	393.12				705.66	9.54
		74	1.05	299.56	399.10	5.95	48.25		753.91	10.19
平	1	72	1.05	304.79	396.37	6.65			708.86	9.85
			X	339	634	—	—		973	
	2	64	0.40	317.86	425.33	9.98			753.57	11.77
		64	1.00	272	471	10	—		754	11.78
	3	52	0.50	324.61	374.30	2.50			701.91	13.50
			X	343	626	—	—		969	—
	4	47	0.40	273.10	457.00	0			730.50	15.54
			—	—	—	—	—		—	—

※昭和49～60年下欄は農業基本調査と農業センサス（5年毎）
61年以降下欄は農林水産統計とセンサス（平成2年）
＊昭和49年以降の上欄は町勢要覧より（相違分のみ）

り、平成四年二月の乳牛は一一八六頭で平成一〇年の目標を上回っている。そして平成二年の粗生産高は

	畑作物	畜産	合計	一戸平均
	百万円	百万円	百万円	万円
	一〇二	四三六	五三九	八四二
	19%	81%		
			64戸	

となり、畜産の比率が五年前（昭六〇）に比べてやや高まった。そして新型機械の導入による作業の効率化によって粗生産額は初めて八〇〇万円台に乗り、農業所得率も三六%から四〇%に増えたため、平均所得額はこれも初めて一〇〇万円台に達した。平成二年は二三〇万円で五年前に比べ五六万円の増である。ただし、住宅建築や自動車のローンが所得控除されないと同じように、農業機械とかサイロの償還金は右の所得から支払わなければならないので、自分で自由に使える可処分所得は畑作で三〇%（平成二年で三〇九〇万円）、畜産で二〇%（同八七二〇万円）程度、一戸平均は一八五万円ぐらいと見込まれている。ただし平均額なので、専業や農外収入のある兼業農家の収入は、これを大幅に上回ることはもちろんである。

一戸平均の粗生産高は、昭和三〇年当時専業農家で一〇〇万円を目標としていたが、平成四年に一〇〇〇万円を超えることが確実視されている反面、高齢化と後継者難によって、平成一〇年ごろまでの間に更に六、七戸の離農が見込まれ、その分一戸当たり経営面積が拡大することになる。ところで本町の農地は大平を除いて石礫が極めて多く保水力に乏しいため、旱害の影響を受けやすいうえ生産性が低いという悪条件化におかれている。昭和五九年遠紋地区は八月の高温と日照りにより減収率は三二・六%（七分作弱）と大正一三年以来の旱害に見舞われたが、丸瀬布は最も被害が大きく五三・五%（五分作弱）の減収率となった。こうしたこともあり残存農家の経営安定化を図るには、石礫の除去と客土が当面する緊急課題であって、町は道営の土地基盤整備事業を要請しており、順調に運べば平成六年度から実施される見通しにある。

(6)　主要農作物

この節の統計数字は(7)節の畜産を含め北海道の「農業基本調査」五年目ごとの「農業センサス」並びに農林水産省統計情報事務所の「農林水産統計年報」から引用し、丸瀬布町の町勢要覧を参照した。しかし調査の項目や角度が年により相違することもあるうえ、道と農水省の調査客体が異なることもあって、各数字が一致しないことも少なからずある。

極端な例では、昭和24年の「鶏羽数」は、一反歩以上の農家を対象とした農業基本調査では1527羽であるが、同年の村勢要覧では2044羽と、500羽以上の差がある。非農家飼養分を含めたり外したりするためであろう。また統計年報は各年度2月1日の調製で「平成2～3年」分として掲げられており、北海道の場合農産物は平成2年分、牛馬頭数は3年2月一日現在調となるが、うっかりすると見誤るおそれもある。さらに町勢要覧は、基本調査などからの引用の誤りのほか、独自の調査あるいは誤植かと思われる数字もあり、判断に苦しむので参考に掲げたものもある。なお昭和59年以降町村毎の基本調査結果は毎年発行せず、センサスの中間において五年毎に発行することになった。

ハッカ(薄荷)　丸瀬布における開拓当初から昭和一五年に至る約三〇年間の主な作物はハッカ（薄荷）であった。明治四五年当時金山渡船場取扱人の佐藤紋次郎は、ハッカを一町歩ほど作っていたといわれるが、同年王国北見集団的に入植した人々は自給用の麦・ソバ・イモ畑等を開墾する位が精いっぱいで、換金作物にまでは手が及ばず、ハッカ植え付けを行ったのは翌大正二年からである。

香料や薬品に用いられるハッカ（ペパーミント）が網走管内に普及したのは、湧別の渡辺精司が明治一九年に種根を移入して栽培したのが始まりで、同三四年の紋別郡における作付面積は一〇町を数え（湧別村が大半）、初めて主要作物の一つに加えられ道庁統計に表されるようになった。その後野付牛などに急速に広がり、三七年には網走管内の作付は

九九一町八反歩に伸びて全道の八五％を占め、以降約四〇年間にわたる〝ハッカ王国北見〟の基盤が確立されたのである。

明治四三年網走管内の作付けは二〇三〇町七反歩（うち上湧別村七五〇町歩）とわずか一〇年で二〇〇倍に伸び、生産額は四三万三八八八円、一戸平均二五五円七〇銭に達した〔殖民公報〕。これに刺激されて四四年は管内の作付が二六七二町歩に伸び、一組平均の単価も同年の一〇円九二銭から翌大正元年はサミュエル事件（ハッカ史上有名なので略）により一三円〇二銭にはね上がった。こうしたハッカ景気の時期に始まったのが、丸瀬布の開拓である。

◇（山形県で）北海道はハッカ景気で、ちょっとけつまづいても十円札が落ちているという話しがあったほどだった。それで洪水にやられたあと（明治45年）北海道へ移住する気になった〔滝口庄八談〕。

◇入植した翌年（大正2年）は凶作で収穫がなかったので行商に回ったが、ハッカ農家へ品物を売りに行くと、腹巻きの中から無造作に百円札を出されたのには驚いた。それで野上の角谷（政衛）さんに指導を受けに行き、その翌年からハッカに主力をそそいだ〔福田市太郎談〕

◇入殖初年度（大正2）は畝巾を三尺位として一畝おきに掘り、之れを砕土して種子を播き付く。初年度に作りしものは馬鈴薯約五畝歩、大麦約五畝歩、大豆約二畝歩、其他種々の野菜のみなり（宮城団体長　田郷藤之丞自伝）。（入植初年は換金作物まで手が及ばなかったことを示している）。

◇大正五年五月二十日　宮城団体芳賀（雄）氏に薄荷貰ひに行く。山辺二人、（高田兄弟）余二人、川西、松森なり。二時迄（種根）七俵を掘る。二俵余は貰ひ受けて、二四番地ニ仮埋をなす。二十一日　薄荷二二番地に二反歩を植終る〔同年入植の三重団体長　高田藤太郎日記〕。（後期入植者は初年からハッカ植付けをした）。

入植早々ハッカに取組んだ第一の原因は、経済性に有利であったこと。麦・豆類は反収一〇円前後であるのに対し、ハッカは一五～三〇円の生産高が期待できた。取卸し油は反当たり二～五組で、おおむね二組半の収穫を見込まれたの

である。

第二は輸送条件がある。道路といえるのは中央道路だけで、ほかは刈分け道であった。収穫物の運搬は駄馬によるしかないが、雑穀類だと一頭二俵積みで遠軽まで一日がかりで一〇円分ぐらいしか運ばれない。ハッカであれば二缶（二四組＝28・8kg）は楽である。反当たり二・四組としても一町歩分を一回に運搬でき、組六円としても一四四円、組三〇円なら七二〇円になる。入植支度金三〇円（大正5年の米価換算で今の12万円ぐらい）というのは、農家であればその額でなんとか一年間最低の生活を維持できたということであろう。そうした時代に、である。

第三に、網走管内は秋の収穫期の雨が少なくハッカにとって気象条件に恵まれ脳分の多いすぐれた品質の取卸し油を産することができたことがあげられる。（722ページ参照）

◇ハッカ栽培の収支計算　大正二年、上湧別村〔殖民公報72号〕

本道に於けるハッカ栽培は近年大に増加し、作付反別四千七百町歩、産額概算二百萬圓に達せり。而して最も多く栽培するは網走支庁湧別方面となす。同地一反歩の収支計算左の如し。

◇ハッカは相場の変動が激しく、余裕のある農家であればじっと持ちこたえ高値を待って売れるが、小農の場合は高値を待てず、みすみす安値で売らねばならないという宿命にあった。

◇一組五円（反収十五円位）で売れれば十分だったが、大正三年から六、七年にかけて（安値が）三円五十銭まで暴落し（開拓を）脱けるものはこの時期に早くも脱落していった〔福田市太郎談〕。

◇大正八年は三組で百円というバカ相場を呼んだが、（前年までハッカは安く、この年武利道路が全通したためであろう）みんなが豆作りをしたので、一組三十円で売った人はなかった〔滝口庄八談〕。

ともあれ『遠軽村（町）勢一班』によると、昭和五年から一二年までは一八〇〇町歩を前後し、昭和二年から六年までの平均作付面積は野付牛をトップに遠軽、下湧別、佐呂間四町村で五四五〇町三反を数え、これは網走管内の四三・

八〇%、全道の三九・三五%を占めている。遠軽町は昭和一二年約一五〇〇町歩に減ったが、網走管内は昭和一四年一万九一五二町五反と最高に達し、全道の九〇%、全国の八六%を占め「ハッカ王国北見」の名をほしいままにしたので

薄荷栽培の収支計算

種別	金額	備考
支出		
借地料	四・〇〇〇円	普通畑二圓五十銭なるも薄荷畑は四圓
再墾植付費	一・五四〇	再墾費一圓二十銭、植付五人（一人六十五銭）三圓二十五銭
除草費	四・〇〇〇	除草三回、一反歩受負賃
肥料代	三・〇〇〇	魚粕代金
刈取及納掛費	三・九〇〇	人夫六人分一日金六十五銭の割
縄代	四六〇	百連分一圓四十銭を要す三ヶ年使用一ヶ年四十六銭
乾燥小屋費	九四四	一反歩に付三坪の建築費六圓十ヶ年保存一ヶ年六十銭、修繕費二十銭
取卸費	一・二八三	建築費利子十四銭四厘
容器代	一〇〇	釜借入一日金一圓三歩反を蒸留し一反歩分三十三銭三厘人夫一人七十銭薪代二十五銭
計	一九・一二七	石油空罐一個四十銭四反歩の取卸を容るを得
収入		
取卸三組	三九・〇〇〇	一組（二斤）十三圓
差引純益	一九・七七三	

本道に於ける薄荷栽培は近年大に増加し作付反別四千七百町歩産額概算二百萬圓に達せり。而して最も多く栽培するは網走支廳管内湧別方面となす。同地一反歩の収支計算左の如し。

上湧別村兵村

ハッカ作付面積と全道の比率

区　　分	昭　和　2　年		昭　和　7　年	
遠軽村	1,473.6町	10.83%	1,856.0町	11.55%
網走管内	12,029.1	88.42%	14,625.8	91.05%
全　道	13,604.6	100%	16,064.1	100%

〔北海道農産物検査所〕

ハッカ取卸油1斤＝160匁＝ 600g
1組＝ 2斤＝ 1.2kg＝四合瓶2本＝1.5ℓ
1缶＝ 12組＝14.4kg＝18ℓ
1段＝100組＝ 120kg

豊作であれば（反5組）2町歩で、普通作（反2.5組）でも4町歩で100組を期待でき、組10円としても1,000円の粗収入になる。丸瀬布で1段の収穫を得る農家は稀であり、話題にのぼったほどである。

ハッカ取卸油相場の変動

一組（1,200g）当たり

年　別	安　値	高　値	網走管内実取引の平均価格	備　　考
	円　銭		円　銭	
明　44	12.30		10.92	平均価
	円　銭	円　銭		
大　1	7.80	15.30	13.02	サミュエル事件
2	5.40	6.40	5.40	
3	3.30	3.70	4.10	
4	4.15	4.40	6.44	
5～7	4.00	～ 13.20	4.52～11.84	
8	9.50	35.00	27.70	大戦の思惑高
9	6.60	32.00	10.68	
10	6.00	11.50	10.60	
11～14	10.00	～ 37.50	10.66～25.10	

〔北見薄荷工場15年史。実取引平均値は道庁統計書より〕
薄荷工場の相場は同工場扱の相場と思われ、網走管内における実取引平均と符号しない。

あった。ところが一四年冬から一五年にかけて少雪厳寒のため網走管内のハッカ根は六〇%が枯死し、一五年の作付は八〇〇〇町歩減の一万一一五六町四反になった。

次いで一六年一〇月一六日には農地作付統制規則が公布され、網走管内のハッカは三〇〇〇町歩台（全道で四〇〇〇町歩）に減って食糧など時局作物への転換を余儀なくされた。もっとも、ハッカは生産の九〇%を輸出に向けていたのが、戦争によって海外市場が閉ざされ、統制令によらずとも大幅減反は必至の情勢にあったのである。こうして北見ハッカはわずかに種根を保つ状態のまま敗戦を迎えるわけであるが、その間ブラジルハッカが世界市場を席巻し、戦後は食糧危機のため回復まで数年を要し〝ハッカ王国〟は事実上昭和一四年をもって終末を告げたといえよう。

丸瀬布における分村前の資料はないが、昭和一〇年の遠軽町におけるハッカ作付の割合（畑地一五一五町／ハッカ一八四町）三六・一%から推計して二四〇町歩前後あったと見られる。それが七町歩に減反して敗戦―分村を迎えたわけだが、食糧対策が急務であり、ハッカまでは手が及ばない情勢にあった。やがて敗戦の虚脱感から立ち直り食糧危機を脱した二四年になると再びハッカへの関心が向けられ、二六年には八〇町歩、三一年は一〇〇町歩に増加した。だが(3)節で述べたハッカの尺祝い景気を呼んだのは昭和二六、七年で、世界市場はブラジルハッカが主流となったうえ、安い中国ハッカの進出によって戦前のような好況は期待できなくなった。このため同二六年を境に年々減り、五〇年代に入ると金山の多田良作が孤塁を守っていたものの、高齢に達して五六年限り栽培を断念し、丸瀬布におけるハッカは六九年の歴史を閉じたのである。

主要農産物生産高

分村後における農産物は前述ハッカのほか水稲・麦類（大麦、小麦、燕麦）・馬鈴薯・豆類（大豆、小豆（あずき）、豌豆、菜豆（いんげん）、大角豆（ささげ）など）・とうもろこし・デントコーン・稲黍（いなきび）・蕎麦（そば）・野菜類（大根、キャベツ、白菜、人参、ごぼう、長芋、ねぎ、薹菜（たいな）、茄子、南瓜、胡瓜、トマトなど）である。

主要農産物収穫高

〔農業センサス・基本調査・北海道農林統計による〕

西紀 年度	米（水稲）			麦類　大麦・小麦 裸麦・燕麦		
	作付面積	収穫量 金額　千円	反収 (10a当)	作付面積	収穫量 金額　千円	反収 (10a当)
1946	22反	153	6,954円	1,510反	6,521	5,664円
昭 21						
1947	22			1,520		
昭 22		275			8,552	
1948	39			1,536		
昭 23		483			9,456	
1949	82			1,820		
昭 24		1,025			8,428	
1950	90			1,870		
昭 25		892	9,911		8,421	4,503
1951	108			1,610		
昭 26		1,006			8,216	
1952	128			1,396		
昭 27		1,033			7,343	
1953	132	1,002斗		1,760	4,716斗	
昭 28					7,659	
1954	147			2,300		
昭 29		93	632		4,665	2,028
1955	140	2,230	15.9斗	1,417	17,500	12.4斗
昭 30			240kg			
1956	156	1,010		1,420	17,200	
昭 31						
1957	154	1,260		1,276	10,920	
昭 32						
1958	154	36.3 t		1,251	272 t	
昭 33						
1959	160	33.6		1,144	206	
昭 34						
1960	15.4ha	40.5	263kg	88ha	109	124kg
昭 35		2,680	17,402円		2,096	2,381円

1961 昭 36	16.1	36.5		81	162	
1962 昭 37	16.9	36.0		206	438	
1963 昭 38	13.0	9.0		49	92	
1964 昭 39	11.8	11.0		36		
1965 昭 40	11.0	32.0 3,056	291kg 27,782円	36	76 2,520	211kg 7,000円
1966 昭 41	13.2	20.0		114	339	
1967 昭 42	9.8	14.0		102	361	
1968 昭 43	8.2	11.0		89	273	
1969 昭 44	4.9			大麦 9 小麦		
1970 昭 45	3.3	9.0 1,230	273kg 37,272円	35	102 4,379	291kg 12,511円
1971 昭 46	2.5			25		
1972 昭 47	0.9			20		
1973 昭 48	0.86			20.17		
1974 昭 49	0.63			12.24		
1975 昭 50	昭和50年度以降金額なし 0.66			0.70		
1976 昭 51	1 0.82	3	271	5	10	200
1977 昭 52	0 0.60	0	357	4	8	200
1978 昭 53	… 0.40	…	…	2	5	250

1979	0	0	7	4	10	250
昭 54	0.38					
1980	0	0	235	26	74	285
昭 55	0.40			0.57		
1981	X	X	X	56	222	396
昭 56	0.37					
1982	X	X	X	84	263	313
昭 57	0.37					
1983	—	—	—	105	179	170
昭 58	0.40					
1984	—	—	—	121	441	364
昭 59	0.40					
1985	—	—	—	113	432	382
昭 60	0.40			88.70		
1986	—	—	—	119	407	342
昭 61				(61年以降小麦のみ)		
1987	—	—	—	142	612	431
昭 62						
1988	—	—	—	162	496	306
昭 63	0.50					
1989	X	X	X	147	463	315
平 1						
1990	X	X	X	141	446	316
2						

この数字は、とらえ方の角度、時点あるいは、資料によってそれぞれ大きな違いのあることがあり、妥当とみられる数字を掲げた。
昭和48年以降上欄は北海道農林水産統計

西紀 年度	雑穀（豆類等）			馬鈴薯		
	作付面積	収穫量 金額 千円	反収 (10a当)	作付面積	収穫量 金額 千円	反収 (10a当)
	反		円	反		円
1946	1,620			750		
昭21		11,525	7,108		3,994	5,325
1947	1,582			720		
昭22		10,794			3,770	
1948	1,682			837		
昭23		14,523			6,927	
1949	1,997			956		
昭24		13,665			7,210	
1950	2,259			788		
昭25		15,222	6,738		4,846	7,044
1951	2,308			719		
昭26		16,482			4,926	
1952	2,453			684		
昭27		16,398			4,891	
1953	2,512	8,773斗		691	36,413貫	
昭28		4,687			4,782	
1954	2,614			693		
昭29		941	3,599		4,860	7,012
1955	3,425	49,620	14.5斗	734	23,488俵	32俵
昭30						
1956	3,043	38,200		664	15,936	
昭31						
1957	2,945	34,340		746	17,687	
昭32						
1958	3,285	668 t		657	1,251 t	
昭33						
1959	3,518	711		587	920	
昭34						
1960	157ha	277	1,764kg	69ha	1,325	1,920kg
昭35		12,264	7,811		6,403	9,279
1961	334	642		59	1,041	
昭36						

1962 昭 37	84	376		68	1,071	
1963 昭 38	243	141		57	1,060	
1964 昭 39	157			36		
1965 昭 40	122	183 11,832	1,500kg 9,698	62	1,488 12,896	2,400kg 20,800
1966 昭 41	93	147		54	1,293	
1967 昭 42	77	157		41	1,848	
1968 昭 43	56	147		49	465	
1969 昭 44	34	52		34	927	
1970 昭 45	55	148 17,545	2,690kg 31,900	21	810 10,230	3,857kg 48,714
1971 昭 46	37			17		
1972 昭 47	35			20		
1973 昭 48						
1974 昭 49						
1975 昭 50						
1976 昭 51	5	7	140	7	204	2,920
1977 昭 52	3	6	200	12	299	2,490
1978 昭 53	4	4	100	10	280	2,800
1979 昭 54	3	1	33	17	456	2,680

1980 昭　55	1	1	100	15	374	2,490
1981 昭　56	16	25	156	21	737	3,510
1982 昭　57	9	6	67	16	450	2,810
1983 昭　58	5	7	140	20	420	2,100
1984 昭　59	2X	3X	150x	16	511	3,190
1985 昭　60	4	7	175	13	397	3,050
1986 昭　61	6	9	150	17	515	3,030
1987 昭　62	7	11	157	17	493	2,900
1988 昭　63	3X	3X	100X	17	522	3,070
1989 平　1	1X	2X	200X	6	229	3,820
1990 平　2	X	X	X	5	182	3,640

西紀 年度	ビート			ハッカ		
	作付面積	収穫量 金額　千円	反収 (10a当)	作付面積	収穫量 金額　千円	反収 (10a当)
	反		円	反		
1946	—	—		75		
昭21					1,507	20,010円
1947	—	—		70	1,620	
昭22						
1948	—	—		70	1,623	
昭23						
1949	246			150	2,244	
昭24		1,527				
1950	349			279		
昭25		1,825	5,229		3,618	12,967円
1951	389			825		
昭26		1,910			9,715	
1952	204	1,928		868		
昭27					9,596	
1953	306	3,034		723	409kg	
昭28					8,975	
1954	376			675		
昭29		3,080	8,191		4,002	5,955円
1955	341	695 t	2,038kg	518	2,300kg	4,440g
昭30						3.7組
1956	351	590		1,052	3,156	3,000g
昭31						2.5組
1957	485	914		1,447	3,691	2,551g
昭32						2.1組
1958	711	1,730		1,132	4,380	3,869g
昭33						3.2組
1959	815	2,054		957	5,740	5,998g
昭34						5.0組
1960	78ha	1,404	1,800kg	77ha	3,800	4,935g
昭35		7,862	10,000		23,580	30,623円
1961	84	2,270		85	9,300	10,941g
昭36						9.1組

1962 昭 37	73	1,677		28	1,000	3,571g 3.0組
1963 昭 38	89	2,103		27		
1964 昭 39	87			23		
1965 昭 40	86	2,276 15,987	2,647kg 18,590円	16	1,000 3,500	6,250g 21,875円
1966 昭 41	68			9		
1967 昭 42	47			12		
1968 昭 43	33			16		
1969 昭 44	38			13		
1970 昭 45	34	1,139 9,112	3,350kg 26,800円	11	1,000 3,157	9,800g 28,700円
1971 昭 46	32			9		
1972 昭 47	24			10		
1973 昭 48						
1974 昭 49						
1975 昭 50						
1976 昭 51	39	1,510	3,880	4	5.0	0.2
1977 昭 52	31	1,080	3,480	2	10.0	0.2
1978 昭 53	33	1,270	3,850	2	10.0	0.2
1979 昭 54	42	1,820	4,330	2	5.0	0.1

1980 昭 55	47	1,420	3,020	1	10.0	0.1
1981 昭 56	30	1,560	5,200	1	10.0	0.1
1982 昭 57	29	1,440	4,970	—	—	—
1983 昭 58	20	631	3,160	（以降市町村別調査記載なし）		
1984 昭 59	12	561	4,670			
1985 昭 60	13	583	4,490			
1986 昭 61	9	469	5,210			
1987 昭 62	10	464	4,640			
1988 昭 63	8	307	3,840			
1989 平 1	7	346	4,940			
1990 平 2	4	208	5,200			

西紀 年度	野菜類			飼料		
	作付面積	収穫量 金額　千円	反収 (10a当)	作付面積	収穫量 金額　千円	反収 (10a当)
	反		円	反		円
1946	610			842		
昭21		7,310	11,983		5,327	6,327
1947	621			893		
昭22		9,826			7,367	
1948	555			830		
昭23		12,108			7,534	
1949	416			821		
昭24		10,024			7,499	
1950	565			905		
昭25		10,969	19,414		8,291	9,161
1951	484			898		
昭26		8,639			8,760	
1952	527			1,107		
昭27		8,647			9,546	
1953	534			1,092		
昭28		3,425			5,669	
1954	501			883		
昭29		5,319	10,616		2,353	2,665
1955	501	348,650貫	2,564kg	802	555,960貫	2,593kg
昭30		(1,285t)			(2,080t)	
1956	534	270,990		853	486,100	
昭31						
1957	541	182,420		1,010	528,050	
昭32						
1958	354	584t		1,038	3,902t	
昭33						
1959	229	351		1,032	3,690	
昭34						
1960	36ha	418	1,611kg	293ha	4,964	1,696kg
昭35		3,636	10,100		7,359	2,512
1961	85	223		269	3,159	
昭36						

1962	182	814		202	5,856	
昭 37						
1963	25	50		272	8,319	
昭 38						
1964						
昭 39						
1965	22	235	1,068kg	322	7,224	2,243kg
昭 40		3,542	16,091		7,359	2,285
1966	20	182		253	8,758	
昭 41						
1967	16	164		213	15,869	
昭 42						
1968	10	320		286	15,181	
昭 43						
1969	9			317		
昭 44						
1970	13	298	2,292kg	510	14,217	2,788kg
昭 45		10,118	78,300		28,849	5,657
1971	13			508		
昭 46						
1972	11			516		
昭 47						

西紀 年度	野菜類			牧草			青刈りとうもろこし			作付面積
	作付面積	収穫量	10a当り収量	作付面積	収穫量	10a当り収量	作付面積	収穫量	10a当り収量	
	ha	t	kg	ha	t	kg	ha	t	kg	ha
1973 昭48 1974 昭49 1975 昭50										
1976 昭51	29	438	1,510	732	20,300	2,770	73	3,160	4,330	
1977 昭52	33	418	1,267	767	27,700	3,610	88	4,310	4,900	
1978 昭53	26	252	969	766	22,700	2,960	101	4,250	4,210	
1979 昭54	24	371	1,546	778	24,600	3,160	105	5,510	5,250	
1980 昭55	28	370	1,321	774	22,600	2,920	107	5,170	4,830	
1981 昭56	29	425	1,466	736	24,500	3,330	121	6,010	4,970	

1982 昭 57	36	452	1,256	717	22,900	3,190	116	5,590	4,820
1983 昭 58	30	320	1,067	770	17,900	2,330	98	4,280	4,370
1984 昭 59	20	321	1,605	739	23,900	3,230	110	5,690	5,170
1985 昭 60	21	304	1,448	706	22,500	3,190	104	5,160	4,960
1986 昭 61	26	355	1,365	652	20,900	3,210	92	4,980	5,410
1987 昭 62	24	324	1,350	639	21,100	3,300	95	4,850	5,100
1988 昭 63	18	280	1,556	648	22,100	3,410	91	4,920	5,410
1989 平 1	（市町村別調査記載なし）			691	22,900	3,310	74	3,940	5,320
1990 平 2				676	23,100	3,420	96	5,080	5,290
1991 平 3									

飼料を牧草と青刈りコーンに分離

ha、t以下は4捨5入なので、10a当り収量とは必ずしも整合しない。

作付けは、昭和三五年ごろまでは雑穀（豆類、稲黍、蕎麦等）が最も多く二〇〇～三五〇町歩、麦類の一五〇町前後がこれに次ぎ、飼料（コーン）一〇〇町ほど、馬鈴薯七〇町前後、野菜、ビートの順であった。水稲も一五町前後を数えていたが、昭和四〇年代に入ると相次いで耕作をやめ、五〇年以降は水谷町の市原清司が自家用として40ａ前後を作っているだけである。三五年ごろ以降稲黍・蕎麦は見られなくなり、四〇年以降は大半の無人化ところを同じくして畑作は次々と飼料作物に転換されたが、同五九年麦乾工場の操業に伴って、以降畑作は飼料（牧草、コーン）・小麦・野菜が主になっている。平成四年四月現在の専業農家、ならびに主要作物の推移は前表のとおり。

◇専業農家　二四戸

〔酪農・畑作〕斎藤吉美、煙山直行、草野敏弘、佐藤克哉、柳田友之、野平延広、小野忠志、須藤智弘、菅野英樹、小野満、佐々木勝實、小原樹彦、片山勇二、米田栄治、上野義紀、上野善博　一六戸

〔畑作〕畑　巌（野菜兼）、市原　稔（自家用水田兼）、平岡盛次、長谷川信義、福田正則　五戸

〔野菜〕因　逸雄、今野富治、大渕　現　三戸

ただし、右のうち平成三年度において団体等から報酬等を得ている農家（一種兼業）が二戸あるため、農業統計上の専業は二二戸とされている。

果樹

北海道の果樹は、梅・桃・梨・栗等の在来種のほか、リンゴ（林檎、苹果）、ブドウ（葡萄）は、プロシャ人のガルトネルが明治二年函館七飯の農場で試作したのが始まりとされている。

丸瀬布のリンゴは、武利の秋葉長十郎が大正四年に学田の伊豆田忠七（のち中町に転入）から苗木八本を分けてもらい、指導を受けて栽培したのが最初である。その後各集落に普及し大半の農家が一～三反歩を植栽するようになるが、武利地区が最も盛んで小原徳司郎、秋葉長十郎、滝口庄八、福田市太郎、今野源七らは五反～一町歩を栽培した。

反収五〇円ほどの収入が得られ、しかも樹の下では畑作もできるから、一般畑作に比べ極めて有利であった。

だが、苗木から結実まで七年ほどかかり剪定に技術を要するうえ、数回の消毒、幼果の間引き、袋つくり、袋かけ、袋外し、捥ぎ取りと多くの労力を要し、定温貯蔵庫（穴室など）を設けなければならず、畑作兼業による一戸当たり栽培面積は自ら限界があり、丸瀬布では一町歩以内にとどまっていた。

丸瀬布のリンゴが最盛期を迎えたのは戦後である。昭和二一年から二二年にかけての初任給は、戦後インフレで一五〇円から七〇〇円であるが、ヤミ市では栄養補給源として一個一〇円のリンゴが飛ぶように売れた時代である。樹齢も三〇年前後で円熟期に達したものは、一株から三〇貫（112kg）も産した。リンゴの資料は少ないが、二二年の道庁統計により算出すると反収二一六貫六〇六匁（812kg）、一株平均一四貫四〇〇匁（54kg）となる。そのころ丸瀬布村の栽培面積は三町八反（遠軽町でも一四町歩）とされているが、農家副業として成り立っていた分だけと思われ、武利奈良団体一〇戸だけでも優にこの面積を上回っていたから、自家用を含めた全村では三〇町歩前後を数えていたであろう。上湧別のリンゴ農家で百円札の〝尺祝い〟（三〇万円ぐらい）が聞かれるようになったのは、昭和二四年ごろである。

ところが、それも束の間に終わった。昭和二九年九月の洞爺丸台風によってリンゴは全部落果したばかりか、三分の一くらいが倒木し、その他のものも根を傷め老齢樹はほとんど枯死した。皮肉なことに緋衣（ひのころも）など高品質の株は全滅の状態であった。上湧別のリンゴ樹は六〇％被害と述べている（同町史）。それに加えて、経済が安定するにつれてリンゴも高級品種が指向され、生き残った阿部七や国光は市場価値が薄くなった。品種を更新しても、輸入果実の流通により昔ってのような好況は期待できない。リンゴ栽培は人手がかかるのに、一農家平均の就業人口は二二年ごろの三・九人から二・七人に減少し、剪定技術を有するものもほとんどは七〇歳を超えた。以上のような要素によって栽培意欲がな

くなり、わずかにあった梨の栽培を含め、農業としての果樹栽培は昭和二九年をもって事実上終末を告げたのである。もっとも農業基本調査とセンサスによると、昭和五〇年まで次の数字が見えるが、自家用の域を出ていない。

リンゴ		
昭42	10戸	28a
一戸平均4本位		
昭47	6戸	13a
昭49	3戸	9a
一戸平均4、5本		
昭50	1戸	5a
梨		
昭42	8戸	35a
昭47	18戸	24a
昭49	7戸	19a
昭50	1戸	10a

〔農林統計は各年とも0〕

このほかうめ（梅）・すもも（李）・あんず（杏）・ばたんきょう（巴旦杏、アーモンド）・グーズベリー（方俗グスベリ）・ぐみ（胡頽子、茱萸）・ぶどうなども広く栽培されたが、いずれも自家用であり、現在は数少ない。

養蚕

北海道における養蚕、すなわち桑の葉を餌にして蚕（かいこ）を飼い、繭あるいは生糸・真綿・蚕種を生産することは、札幌に桑園の地名があるように開拓使以来大いに奨励され、明治三〇年代から昭和一けた代にかけては五〇〇〇～一万戸の養蚕家を数え、主要産物の一つにあげられていた。ただし養蚕戸数や生産高は全国の一％にも満たず、農家の副業にとどまり、日華事変や太平洋戦争によって主要産物の座から外れ、北海道の養蚕は過去形になっている。したがってここでは、丸瀬布において副業的に養蚕を行っていた事績を記述するにとどめたい。

丸瀬布で養蚕業を試みたのは大正三年因農場の因末治郎・きくみが最初で、翌四年は武利の秋葉長十郎・ウン、金山の国枝市太・スエノ、同一一年から上武利の高田藤太郎・こさか、昭和二年から中丸瀬布の田中義詮・をしおが副業と

して行い、前記の生産物を若干出荷していた。そのほかにも蚕を飼っている家はあったものの、生糸とか絹を生産するには一とおりの器材を要するため、自家用の真綿（防寒衣用）程度に蚕を飼っていたということであり、養蚕業には該当しない。高田は三年ほどでやめ、他の四戸も昭和七、八年ごろにはやめている。

戦後の衣料不足時代には多くの農家で蚕の飼育が行われたが、室内の片隅で飼い自家用真綿に充当していただけで、養蚕といえる規模ではなく、これも二四年ごろ以降は見られなくなった。超えて昭和四六年、中町の丸山弥七・チカは白生糸を活用した養蚕を企図して翌四七年金山で着業、生産は一応の成果を見たものの、消流の面で採算が合わないことが分かり、一年限りで廃止した。

養　蜂

「蜂飼い」あるいは、「蜂蜜採り」ともいわれる養蜂（ようほう）は、昭和一二年に下武利の今野小八、武利の秋葉長治が、遠軽の佐竹二郎から分蜂を受けて飼育したのが丸瀬布における最初のようである。次いで翌年あたりから武利の滝口庄八、上武利の熊坂勝、五十嵐藤次郎、高田由蔵、高田藤太郎、曳地留右衛門、渡部音五郎、市街では小谷駒次郎が飼育していた。

夏の間は雀蜂や小柄な熊蜂の巣箱荒し（蜜泥棒）を警戒し、好天であれば四、五日に一回蜜を収穫できるので、割りの良い副業であるが、北海道では冬期間の管理が難しいため一般には普及しなかった。すなわち越冬のため穴蔵など定温室の設備を要し、砂糖などを溶かして給餌しなければならない。このため一戸当たりの飼育群数（巣箱数）も二〇群前後止まりであった。やがて戦争に突入すると、戦中戦後は砂糖や蜜臘の入手が困難になり、渡部だけが数群を持ちこたえただけである。その後世情が安定してくると、昭和三〇年ごろから強力な殺虫剤の出現により蜜蜂の活動が阻害されたこともあって一般には普及せず、三三年塘鳳太郎と一戸となったが、四八年塘の転出後は一戸となり、渡部栄一義次と承け継いで平成四年現在二〇群を飼育している。

昭和55年ごろから巣箱が熊蜂ならぬ熊に狙われるようになり、渡部は熊捕獲のため鉄の檻を仕掛けた。ところが同57年秋のこと、檻の中の蜜が食べられ檻の戸が閉って（下って）いる一件があった。ということは、熊が檻へ入り蜜に手をかけたところで檻は閉じたが、蜜を食べ終ったあと檻の戸を押し上げ悠々と脱出したことにほかならない。

緑化樹生産

町は、昭和三八年から始まった過疎化の対策に頭を悩ませていたが、同四四年外遊した越前町長は、欧米諸国が公害対策と合わせ環境美化のため緑化事業に取り組んでいることに着目し、町内各関係機関とも協議のうえ、四五年元旦のメッセージで丸瀬布をグリーンセンター化する構想を打ち出した。これには町議会も全会一致で賛同し、四五年度を初年度とする過疎地域振興計画作成に当たっては「樹木供給施設を設置し、未開発森林資源の活用により、所得の増大を図る」ことを目玉に盛り、四五年八月合意を得るため関係省庁に提出したところ、経済企画庁では「過疎対策のヒットであり、アイディア賞に価する」として絶賛したという。

すなわち都市においては排気ガス等による公害が放置できない状態に達し、樹木の空気浄化作用をはかるため大々的な緑化計画をすすめているが、供給能力は極めて低い。そこで丸瀬布をその供給基地と化し、町民所得の向上を図り人口流出の歯止めにしたい、というものである。

その生産と消流の機構は、まず町営の「樹木試験研究所」（のち試験場と改称）を設け、山採り樹木や播種栽培試験研究・技術指導と合わせ、実生（みしょう＝種まき）による苗木を生産する。これと両輪の関係をなす町策会社「樹木供給公社」を設立して試験場で育成した苗木や肥料資材等を生産者に斡旋し、融資を取扱い、育成された樹木を一手に集荷し都市向けに販売する。いわば農協的な役割りである。農家等の「生産者」は山採り樹木や二、三年生苗木を公社を通じて試験場から買受け、数年育成したあと公社を通じ緑化樹として販売する仕組で、本州では反当り年20万円の収益を得ており、その半分としても畑作の反2～5万円よりはるかに有利だという目論見である。

しかし四六年は町長・町議選挙が行われたこともあって、町が具体策に取り組んだのは構想を発表してから一年半を

経過した同四六年七月二〇日からである。すなわち同日付で樹木供給とヤマベ養殖を主な担当とする産業開発課を新設して、上武利に樹木試験研究所を建設し一一月五日完成し通称を「緑の工場」とした。

一方、四五年から緑化樹生産に着業し、あるいは着業の意志を固めた一四名は、公社ができるまでの申し合わせ団体として、四六年三月三〇日丸瀬布町樹木生産組合を結成、組合長に二峰一三を選んで山採りを中心にスタートした。次いで町が半額を出資した株式会社丸瀬布町樹木供給公社は、資本金五〇〇万円、株主五七二人で九月五日設立総会を開き、越前町長が社長に就任した。そして初年度研究所で実生（みしょう）栽培した各種苗木は、四八年七月から農家や生産者に分譲される運びに至ったことから、町はこの事業が一応軌道に乗ったものと判断し、同四八年四月一日産業開発課と樹木試験研究所並びに林務係を統合し、課なみの「樹木試験場」を設置した。

四八年一〇月第四次中東戦争のあおりで発生した石油危機は、同一一月早くも本町に石油類の値上がりとなって波及し、物価の狂乱が始まった。その対策の一つとして町は遠軽町、白滝村とともに、沼津市と提携して産地直結による物産交流を企画し、四九年一二月に緑化樹を含めて馬鈴薯、南瓜などの北海道物産展を開催し、同市からは蜜柑などが直送されてきた。翌五〇年は沼津市が四〇〇〇万円で同市内に〝北海道物産館まるせっぷ〟を新築して一二月一三日にオープンし、同館に樹木公社沼津営業所を設けた。いわば湧別圏域との物産交流と、首都圏に対する緑化樹供給の基地化を目指したもので、同市内にはエゾムラサキツツジを主に四万株ほどの緑化樹を植栽した。樹木生産組合は四九年一一月丸瀬布町林業緑化協同組合に組織替えした。組合員は清水一男（理事長）、佐々木富男（副）、古川国男、福本信秋、小島芳市、渡部栄、四宮求、芝積、川口昇、中沢三男、前田篤秀、小島京三、小野寺正道、稲葉満の一四業者で、五一年三月の町議会における町長答弁では、従業員四〇人、年商一億三〇〇〇万円、また五四年六月町議会の一般質問によると約八〇人、年商四億円といわれた。

ところがそのころからオイルパニックの後遺症（第二次石油危機）が現れて、昭和五五～五六年の〝どん底景気〟を迎えることになる。公共事業の頭打ちによって街路樹の需要が停滞し、住宅の建設も進まず、都市部では地価高騰によってマンション住まいが主になり、住宅を新築しても庭を有するものはまれになったため緑化樹の需要も一頓挫した。

昭和46年ごろからの庭木ブームは51年ごろまでつづき、山採りのシャクナゲとかアカエゾマツ等が飛ぶように売れた。山採りシャクナゲは活着率が悪く三年以上育成しても馴れない人の掘ったものは50％位、熟練者の採掘したものでも80％位とされている。それが十分活着していないものまでどしどし売れたため、そのほとんどは枯死してしまい、「丸瀬布のシャクナゲは枯れてしまう」という悪評がたったといわれる。庭木ブームがやや下火に向った51年夏ごろでも、シンパクなど庭木の盗掘とか盗難が相次ぎ、高価な庭木は鎖を結びつけ盗難防止をはかるという有様であった。

景気の後退は沼津の物産館にも影響して、五二年の売上げは前年の三分の一となり、また移植しておいたツツジなどは気候風土に合わず全部枯死してしまい、五四年六月ごろ以降沼津との提携は実質的に縁が切れた。

五二年五月一〇日樹木公社は資本金を一〇〇〇万円に倍額増資（半額は町）したが、業績はふるわず五五年二月二九日の総会で累積一二四七万〇八八一円の損失金が計上された。そこで解散、再建何れの道を選択するかについて一七名から成る経営検討委員会（囚逸雄委員長）を設けて検討の結果、五月七日に臨時総会を開いて一町の産業として再建をはかるべきである」という検討委報告を採択して越前社長以下全役員を一新し、奥山勝が社長、葛西三男が専務に選任され、損失金は前役員が全額を弁済した。

このような経済情勢から、農家や株主へ分譲した苗木も販売されたものは少なかったようで、残った分は自家の観賞木と化し、緑化樹生産は緑化組合が主体となった。その間、五二年五月三～五日中町大通りで緑化樹、観賞木、木芸品等を展示即売する第一回緑化まつりを催し、売り上げは約三四〇万円であった。その後も三〇〇～四〇〇万円の間で上

下し、大きな伸びは期待されないことから、五七年の第六回緑化まつりを最後として取りやめて六月の「藤まつり」に合流している。

樹木公社は農家など生産者と樹木試験の媒体という性格で設立されたものであるが、前述のような情勢から媒体的性格は薄れて一企業体に変身し、五五年中町の旧郵便局舎東隣に展示即売所兼事務所を設けて五月一二日に開業した。五八年四月一日からは町樹木試験場の経営を受託し、五九年一一月には中町の旧公民講堂跡に緑化樹とか花卉、園芸資材の展示販売場を設け、公社の事務所も新店に移転して一二月二〇日オープンした。六三年二月の総会で葛西専務は二月末をもって引退し、三月一日から奥山社長が常勤役員となった。森林公園〝いこいの森〟は町の直営であったが、六三年四月以降林鉄SLの運行、郷土資料館、昆虫の家のみを直営とし、その他の施設の管理運営を樹木公社が受託した。しかし主力である緑化樹の販売はふるわず、設立二〇周年目に当たる平成三年においてなんらかの対策を講じなければならない局面に立ち至っていた。

そうした折柄東京の㈱ラインズコーポレーションから丸瀬布進出についての打診があり、町を含めて種々協議を重ねたうえ、平成三年一二月七日臨時株主総会を開いて、町民が所有する株式（五〇〇万円）を同社に譲渡することになった。これに基づいて公社は町民の株券（一株一〇〇〇円）を額面で回収し、同四年五月二六日公民館で株主総会を開催した。総会では資本金を一〇〇〇万円から四〇〇〇万円（うち町五〇〇万円）に増資して、社名を「株式会社ミック」（マルセップ・インテリジェント・コーポレーションの略）と変更、コンピュータソフトウエアの開発販売を主な事業として新発足し、鈴木章司が社長に就任して公社の行っていた緑化樹生産も付帯事業としてこれを継承している。また町樹木試験場の土地・建物などは一切同社に無償貸与された。

一方の林業緑化協同組合は、五四年五月佐々木富男が理事長に就任したが、昭和六〇年以降高齢化、転出等によって

旧樹木供給公社の業務内容は次のように委譲された。

丸瀬布樹木供給公社 ➡ 委託業務請負部門

⬇社名変更

株式会社ミック
（ラインズ社系列）

主な事業
- コンピューター
  ソフトウエア開発、販売
- 生薬の栽培加工販売
- 栄養補助食品の製造販売など

有限会社設立

アメニティ・トラスト

主な事業
- 町有建物清掃管理
- いこいの森施設管理
- 花の採取、販売
- 園芸資材の販売など

漸次組合員が減り、平成年間に入ると名目のみの状態となって、平成三年六月佐々木理事長が死亡したあと同七月に解散した。こうして町策として掲げた樹木供給事業は二〇年の歴史を残して一区切りをつけたわけだが、平成四年六月現在前述ミック社を含めMKグリーンコンサルタント（葛西三男）、かも産業有限会社（加茂光男）、香樹園（秋元隆雄）、株式会社芝緑化産業（芝積）の五業者が緑化樹生産を行っている。なお葛西は、平成五年九月道の「フラワーマスター」（北海道の制度。網走管内四人）に認定された。

(7) 農業改良普及所

農業技術指導員は農業の指導機関である北海道農会指導部に置かれていたが、昭和一八年三月一一日公布の農業団体法により、経済団体である道産業組合と道農会が統合して同一二月一日北海道農業会を設立、その指導部に属して町村農業会に配置されていた。昭和二二年一一月一日遠軽町農業会丸瀬布支所（二二年四月一六日から村農協）にも配置され、植村道明が駐在した（息の保明（七）は46年4月から55年7月まで町商工会指導補助員）。二三年八月一日農業改良助長法が施行されて農業改良事業を道が行うことになり、植村は道の技術員となり村農協に駐在したが、二四年一月一日開拓営農指導員に転じ、同四月一日設立した村開拓農協に駐在することになる。

道は右の助成法に基づいて二四年四月一日道内二四一地区に農業改良相談所を設置し、農業改良普及員三四二名と生活改良普及員（丸瀬布は配置されなかった）を配置した。同四月六日丸瀬布地区農業改良委員会が設置され（委員は知事委嘱）委員長に因末治郎が互選された。この委員会は一七年七月に設置した町農業委員会に統合する。

「丸瀬布村農業改良相談所」は二四年四月一日に設置されたものの普及員不足のため西遠軽相談所の石川善四郎普及員が丸瀬布担当を兼ね、二五年四月一日付で大日向昭四郎技師が専任の改良普及員として着任し、役場内に駐在した。石川は、二七年一月一日東遠軽、西遠軽、瀬戸瀬三相談所が合併して遠軽町農業改良相談所が設置されたことに伴って所長となり、丸瀬布相談所の所長を兼任した。三一年四月一日遠軽所長は大川藤四郎に代わり、同じく丸瀬布所長を兼任していたが、三三年四月一日「網走支庁丸瀬布農業改良普及所」と改称し、専任の所長が配置されて二人体制となった。この前後は連続凶作のあとで農家経済は楽でなかったが、農家戸数は三〇〇戸、農地も一〇〇〇町歩を超えて数の上では最も多かった年代である。

昭和四〇年代に入ると漸次自動車が普及するのと反比例して、離農が急速に進んだこともあり、四四年に全道を六〇地区、網走管内は八地区に普及所を置く広域指導体制に再編成し、九月一日に発足した。これによって遠軽、生田原、丸瀬布、白滝の四普及所が統合して遠軽町に「東紋西部地区農業改良普及所」を設置した。丸瀬布町にはその後普及員が一名駐在したが、五七年八月一日付で転勤のあとは、遠軽から出張し指導に当たっている。丸瀬布普及所の専任所長および普及員は次のとおり。

▽所長　③昭33 4 1 高橋秀夫、④昭36 8 15 名久井靖之、⑤昭43 9 1 相沢隆治 44 8 31 統合。

▽普及員　昭25 4 1 大日向昭四郎、36 8 15 高橋秀夫（嘱託）、昭41 村山韶宏、49 8 5 小林実 57 7 31 駐在廃止

(8) 農産物検査

農産物の品等検査は、年貢米を収めるときの収納検査がその起源とされ、その歴史は古く支配階級（豪族）が生まれたころから存在していた。明治六年六月八日国への年貢米は廃止され金納になったことから、米は無検査状態に入ったが、農家の品質向上に対する意欲が低下し、取引上に不便もあったので、米穀商組合などにより等級・品質の自主検査が行われるようになり、それが麦類穀物にも及んだ。この地区では大正七年六月北海道雑穀商同業組合聯合会雑穀検査所遠軽駐在所が設置されたのが食糧検査の最初である。

この同業組合の検査は取引業者の一方的な検査であり、生産者も含めるべきであるという要望が高まり、明治三四年大分県が県営検査を始めたのをきっかけに、公営検査が漸次広がって、昭和九年の東京府を最後として全国に道府県の検査機関が設けられた。北海道でも大正八年四月から庁営検査が行われるようになり、同業組合の遠軽駐在所は道庁に移管されて北海道農産物検査所野付牛支所遠軽派出所となった。太平洋戦争が勃発するや昭和一七年一二月米・麦の検査は国営に移管され、遠軽派出所は北海道食糧検査所北見支所遠軽出張所と改められた。以降略して「食検」と通称されることになる。ところで、戦時中の食糧増産体制に入り、丸瀬布から一八～三五kmの道のりを遠軽まで検査に運ぶのは大いに不便であって、丸瀬布に検査所の設置が強く望まれ、遠軽町でもその必要を認めて新設の申請を行っていた。それが戦後分村してからようやく土地建物は地元で提供することを条件に承認され、昭和二一年一〇月一日現中町番外地（水谷橋西畔）に北海道食糧検査所丸瀬布出張所の開設を見るに至った。次いで二二年五月農産物検査業務の全面国営化に伴って道食糧検査所は農林省北海道食糧事務所に統合し、丸瀬布出張所もその所管に入った。職員は当初二人

だったが、検査数量の減少によって昭和三〇年四月から所長一人になった。

丸瀬布出張所は、その後さらに検査数量の減少によって昭和四八年三月三一日限りで遠軽出張所に統合し、遠軽出張所も同六〇年三月末に廃止され、同年からは上武利の麦乾燥調整施設事務所で農林水産省北海道食糧事務所北見支所が出張検査を行っている。歴代丸瀬布出張所長は次のとおり（数字は昭和年月日）

①21 10 1秋葉道雄（次席　藤田　実）②24 10滝井岩松、③25 9飯田三郎　④27 3八巻純一（次席　高橋和由30 3まで）⑤29 6鹿野勝治、⑥33 4木村泰明、⑦36 8石井岩雄、⑧37 6大川　進、⑨38 7山内　衛、⑩41 4上杉　孝、⑪45 5菊池明夫48 3 31統合。

(9) 畜　産

馬　産

松前や江差・箱館など（松前地）では和人の移住とともに一二〇〇年ごろから馬が飼われていたらしいが、寛文元年（一六八九）クナシリ・メナシの蝦夷蜂起のさい、これを鎮圧するため砂原から海路エトモ（室蘭）まで二〇頭を運んだのが、蝦夷地に馬の入った最初とされている。次いで文化四年（一八〇七）四月から六月にかけてロシアがエトロフ島やリシリ島を襲撃する事件が発生した。これに備えるため釧路から白糠・網走を経てソウヤへ馬を送ったのが、オホーツク沿岸に馬が姿を見せた初めで、津軽藩ソウヤ詰の山崎半蔵は日誌で次のように述べている。

七月廿四日　馬三十匹参り候筈…。

八月廿四日　馬始メテ当地へ渡シ遣サレ、男女老幼群集アナ恐シノ獣ヤ、扱モ見事ノ尾、鬣（たてがみ）ヤ蹄ヨト老夷ドモ感泣シ…。

これらの馬が放牧されて繁殖し、厳しい風雪に耐えながらそれに適応して生き残ったのが、小型ないわゆる「どさんこ（道産子）馬」である。

丸瀬布を馬が初めて通ったのは明治二二年で、空知集治監典獄渡辺惟精日記に「六月二十九日（旭川湧別間仮道路開削のため）囚徒三十九名馬八頭北見ニ行」と見え、丸瀬布は八月中旬ごろ通過したと思われる。同二六年四月二二日佐藤多七が馬そりを仕立てて七号駅逓に着任した。これが丸瀬布における馬飼育の最初となる。

遡えて明治四五年丸瀬布の開拓が本格的に始まったが、入植者はまだ馬を買う余裕がなく、翌大正二年畑辰次郎がどさんこ馬を一頭五五円（平成四年米価換算13万円余）で買い、武利の小原徳司郎もこの年購入したという。中央道路のほかは刈り分け道のみなので、運搬は駄鞍（だぐら）が主で、馬車や馬橇が普及するのは、武利道路が開削された大正六、七年以降である。馬も、値段が安く丈夫で小回りのきく道産子が主であった。大正八年上武利で林産工業が興ると、丸太の搬出や経木・曲輪・製材などの運搬にペルシャ系などの改良種が導入され、どさん子は漸次姿を消すようになる。合わせてプラオ・ハロウなどの馬耕器具も入って手おこしから解放されたほか、堆肥によって有機肥料が確保され、冬は林産物の搬出に稼働できるなど、農業経営安定に馬の果たした役割は大きい。遠軽村における大正期の飼育頭数は一〇〇〇から一二〇〇頭の間を上下し、大正一四年生田原村を分割して半減したが、同一五年一二月から武利で官行斫伐（かんこうしゃくばつ）事業（道庁直営の造材）が開始されるや一挙に倍増してもとの頭数に戻った。それ以降の資料はないが、昭和一〇年までの生産頭数は年一三〇〇～三〇〇〇頭なので、一三〇〇頭前後で推移したものと思われる。

昭和二年から六年にかけての昭和恐慌は、馬産家にとっての受難の一時期で、一〇円の種付料を払って生れた仔馬を二歳まで育成して、五円でもなかなか売れなかったという。しかし昭和六年九月の満州事変の勃発に次いで一二年の日華事変によって軍馬の需要が伸び、一方では経済の好転による競馬熱の高まりもあって、国策として馬産振興が叫ばれ、

遠軽村の馬産

各12月末

年別	牝	牡	計	うち丸瀬布推計	生産数	うち丸瀬布推計
大 10	437	590	1,027	144	88	12
11	628	614	1,242	174	111	16
12	489	538	1,027	144	167	23
13	680	602	1,282	179	324	45
14	309	259	生田原分村 568	102	137	25
昭 1	707	463	1,171	211	206	37
2	820	573	1,393	251	233	42

〔遠軽村一班より〕

丸瀬布の推計は農家戸数比により大正13年までは14%、14年以降は18%を乗じた。

馬飼育の推移　（農家分）

各年2月1日調。従って22年調は21年度分に当たる。

年別	戸数	頭数	年別	戸数	頭数	年別	戸数	頭数
昭和22		252	昭和37	193	264	昭和53	11	12
23		248	38	125	205	54	10	10
24		254	39	128	181	55	10	10
25	215	260	40	128	135	56	8	9
26		283	41	128	139	57	7	8
27	251	277	42	124	139	58	4	5
28		286	43	115	127	59	2	2
29	211	304	44	97	103	60	4	7
30		308	45	80	86	61		不調
31	234	317	46	67	70	62		不調
32		311	47	47	52	63	4	10
33	233	301	48	40	41	平成1	4	5
34	221	285	49	32	33	2	4	5
34	全町	※ 332	50	30	30	3	4	4
35	205	262	51	24	25	4	4	7
36	199	261	52	13	14	5	3	10

これが農家経済の好転に拍車をかけるようになったのである。

分村後の飼育頭数は村の馬籍登録数をとらえたり、馬搬業や造材馬を含めるなど調査の種類によって相違しているが、おおむね一五〇頭前後で推移したらしい。昭和二五年以降になると林業の活発化や風倒木の処理等によって三〇〇頭前後を数えている。昭和二七年は『村勢要覧』で五一七頭としているが、造材の出稼ぎ入り込み馬を含めた頭数であろう。

それが昭和三〇年代を迎えるや林業の機械化によって馬の座が徐々に奪われたのに加えて、四〇年代には農業機械の導入により急速に飼育頭数が減少するようになった。この傾向に対し、昭和四七年ごろになると、機械重点で行う造材は自然破壊をもたらす（山荒し）畑作も機械一辺倒では地力が減退するという反省が生まれたものの、林業労務者も畑作の担い手も高齢化して、馬を使って作業をする体力も気力も失われ、馬産は減少の一途をたどっている。

平成四年二月現在の飼育者は市原清司一、片山三枝子二、長谷川信義一（八月死、二七歳）、福田正則二の計七頭である。

輓馬競技会

馬産振興を目的とする輓馬競技は遠軽村時代から催されていたが、丸瀬布では、分村間もない昭和二三年九月二六日に、役場と農協の共催により丸瀬布神社の祭典行事として丸瀬布小学校校庭（以降同じ）で開催された。

そのあと、農業もハッカの生産で好況となり、林業界も盛んになってきたため、これを年中行事にしようという機運が高まり、二六年一〇月二八日第二回輓馬競技会を催し、翌年からはお盆の八月一六日（馬頭観世音祭の前日）が定日となった。そのころの農耕馬は多くが冬期間造材馬を兼ねていたが、造材専用馬を合わせると村内で四〇〇～五〇〇頭を数え、娯楽の少なかった当時であるから、観衆は二五〇〇人前後あったようである。公営でない草輓馬であるから馬券は発行できないが、一箱一〇円のキャラメルに内々の馬券を添えて三〇年当時は一〇〇円で売り、八〇円を配当金に

当てていた。警備の警察官が派遣されており知れぬはずはなかったが、村長が名誉大会長、農協組合長が大会長というおもんばかりもあってか、見ぬふりをしていたようである。出馬は六〇～一〇〇頭の間で、レースは年により若干相違したが農耕馬、三歳馬、三流馬、二流馬、一流馬、一寸曳、部落対抗リレー、お楽しみ（来賓役員）レースなどで、一流馬と一寸曳に最も多く馬券（キャラメル）が売れたようだ。

しかし昭和三〇年を過ぎると、農業の酪農化と林業の機械化が進むのに比例して馬匹が減少し、町外の有力馬出場が漸次増加したのに加えて、丸小グラウンドが整備されて輓馬競技の使用に難色が示され、代替の馬場が見つからないまま第一四回の昭和三七年限り取りやめとなった（回数は31年が第七回、翌32年が第九回と誤って37年に至っている）。

超えて昭和四〇年から四五年に至る「いざなぎ景気」の影響もあって、四六年に入ると家畜商たちを主にして輓馬競技会再開の機運が盛り上がった。これには、四六年四月に行われた町長・町議選挙におけるかつてない保革対立の感情を和らげたいという意識が内在していたことも事実である。事前選挙戦たけなわの四月一日家畜商組合（草野勝組合長）の発起によって発起人会を開き、二五日選挙が終る早々大会役員を選出したが、顧問には越前町長、柴田農協組合長（革）、清水商工会長、安田木協理事長、大友止一（町長対立候補）、和田豊一、谷口豊（保）放島勝治、そして副大会長に伊藤社会党副支部長など挙町的メンバーとし、大会長に丸山弥七、審判長因逸雄、運営部長秋葉實、競技部長太田栄などを選任した。その間元町の現木工団地に特設馬場を造成し、再開第一回競技会が開催されたのは五月二日（予選）三日（決勝）で、出場馬は四三頭（うち町外二六頭）延べ出場約九〇頭であった。レースは旧競技会に準じたが、農耕馬を三流馬に含め、特流馬と余興的な尻引きを加えた。大会顧問は全員が顔を並べ、一、〇〇〇人ほどの観衆を数えて、競技に熱中することにより選挙の感情対立の緩和に少なからず役立ったようである。これ以降も特別寄付担当と称して、内々の馬券売り五名を配したが、警備の警察官はこれを黙過しトラブルは生じなかった。

第二回目の四七年も顧問、主要役員は前回と同じで、町開基六〇周年協賛事業としてお盆の八月一五日に開催、六八頭（うち町外五四）が出場している。四八年の第三回は審判部長が津田庸一となったほか、主要役員は前回と同じで、五六頭（うち町外四八頭）が出場し、八月二九日に開催した。このあと九月二二日に決算役員会を開いたが、席上「農林畜産業ならびにレジャー産業の一端としての馬産振興に寄与するため、輓馬競技を推進する常設機関として丸瀬布町輓馬競技会を設け一理事長に大津吉美、副に福本信秋、事務局長に秋葉實、会計に北郷晃治を選任した。当時馬匹数は往時の一〇分の一の四〇頭に減っていたものの、三回の成功によって自信を持ち、町外馬の人り込みにより町のイベントとして定着させようという目論見である。ところがほどなくオイルショックによる狂乱物価が到来したほか、馬場が木工団地に選定されて、名誉会員でもある町長が代替地選定を約したものの難行したまま経過したため、続行は至難と判断し鉄馬橇を売り払いするなどとして、五一年八月二〇日に公民館で解散総会を開いて、残余金一〇万五〇〇〇円は交通安全協会支部に寄付し解散した。

畜　牛（酪農）

天明元年（一七八一）松前広長著の『松前志』に「牛並馬、此二獣旧より他国の産に異ならず」と見えるように、松前辺りでは南部などから移入した牛がかなり古くから飼われていたことが分かるが、これは運搬とか農耕用であった。北海道で牛乳を食品に加工する酪農が興ったのは明治三年で、開拓使はケプロンの建言を入れ七重官園で乳牛九一頭を飼育したのが始まりである。北見地方では、明治一六年斜里の水野清次郎が根室県から官有洋牛の貸付を受けて飼育したのが最初であり、次いで「明治十八年山梨県人山田環氏時の根室県知事広田千秋氏に乞ひ牛七頭馬三頭を借受け、網走町原鉄次郎氏と共同し網走にて収畜業を経営」した（「上湧別村誌」）。しかし牛乳の販路も狭く、繁殖しても買い手がないありさまで資金に欠乏し、翌一九年その半数を原に、半数を湧別の徳弘正輝に託し釧路へ転出した。徳弘は、湧別浜は放牧に適さないので翌二〇年一〇月ナヲザネ（中湧別）に移り

牧畜業を経営したが『河野常吉野帳』によると二九年当時は二五頭を飼育していた。

明治29年秋のある夜、徳弘の飼育牛はその多くが怪死した。その無念のほどは、翌春3月1日に生まれた5子に「牛骨」と命名したことでも察せられるが、その後家運は下降をたどり、晩年は恵まれなかった。

牛の斃死には、牛に田畑を荒されるのを恨んでのステレキ（青酸カリ）説、大洪水溺死説があるが、洪水は翌31年であり、「牛骨」の誕生と話が合わない。「大洪水のあったころ」というのが、洪水溺死説に結びついたものであろう。また、この事故で牛が全滅状態になり、徳弘は再起できなかったといわれているが、瀬戸瀬コタンからときどき湧別コタンに遊びに行っていた荒井（当時布施、明治23年生）シャヌレは、「徳弘農場では牛を沢山飼っていて、私はそこで乳搾りを覚えた」と述べており、その年齢から推して明治30年以降も数年は牧畜を経営していたことがわかる。

牛の斃死のとき居合わせたという前記シャヌレ談によると、その夜家族が寝静まったころ、表戸がドスン、ドスンと音をたてるので、徳弘と内妻のウシュンデ（和名・ホウ）が起きて見ると、一頭の牛が角で戸を突いていたのである。気でも狂ったかといぶかしがったが「どうしたんだえ」と優しく声をかけてやると、首をうなだれ、後方向きになって一ついてきて下さい」のしぐさをする。手早に着替えしたウシュンデが提灯を下げてついていくと、戸を蹴倒した牛舎にいきキッツ（木槽）に首を振り振り、目から涙を流しながら「見て下さい」といった様子である。そこでウシュンデが見ると、飼い葉の中にはナンバン（唐辛子）が混ぜられていて、小屋の中に眼を点ずると、何頭もの牛がフウフウとうなっており、胃腸が焼けて間もなく死んでいった。犯人はのちに、ある牧夫の娘が徳弘に横恋慕したが、かなえられないことを逆恨みにナンバンを牛に食わせたもので、その娘は精神に異常をきたし、間もなく死亡したという。その取調べのさい、疑いはアイヌ子女にもかけられ、7歳のシャヌレも「お前がやったんだべ」と調べられたが、徳弘は「そんな子供に何がわかる。子供が、だれがそんなことをする」とかばってくれたそうである。

湧別地方の酪農発祥の地であるナヲザネは、今の中湧別で、雪印乳業工場は、かつての徳弘農場の一角である。往時付近には牧夫家屋やアイヌ家屋が点在していたが、アイヌは笹小屋、和人はエンバク囲いの小屋だったという（昭和40 7 27

談」。

明治四五年開拓が始まった丸瀬布は、ハッカ・雑穀が主で牛に対する関心は薄かったが、第一次大戦による好況で大正五年ごろからこの地方でも牛の飼育がやや前向きになり、遠軽村では大正一〇年末五三頭（牝四六、牡七）を数えている。同一二年家庭学校ではバターの製造を開始し、湧別川流域では最初のサイロが建てられた。

丸瀬布で牛飼いが始まったのはこの時期で、南丸の沢田喜太郎、喜三父子が大正一三年に乳牛を導入した（昭和一〇年転出）。遠軽村の牛は大正一三年一〇一頭となり、昭和二年末は一二二頭に倍増している。村や産業組合でも酪農を積極的に奨励することになり、職員を千葉県に派遣して昭和四年に三六頭、翌五年は八三頭の仔牛を導入し、村内の飼育牛は同年末四七六頭、九年には六七五頭を数えるに至った。その間、昭和五年一二月二一日北海道製酪販売利用組合連合会遠軽工場が落成したことにより、一升一一、二銭だった牛乳が一四、五銭で引き取られるようになり、乳牛の飼育に拍車をかけた。

酪聯工場が設けられたのは、平成4年4月に遠軽厚生病院が新築移転した位置で、事業主体は昭和16年4月㈱北海道興農公社、22年1月北海酪農協同㈱、25年1月20日森永乳業㈱と変り、47年7月森永佐呂間工場の新設に伴なって遠軽工場は製酪をやめ、佐呂間に統合した。

丸瀬布では沢田のあと昭和二年西町の白土小次郎が伊達紋別から成牛二頭を購入し、丸茂福太郎も水谷で畜牛を開始したが、両名とも昭和四、五年小谷駒次郎に売却した。白土、丸茂と同じころ、因農場の佐久間善之助（現新町一）武市政広（現緑ヶ丘）も乳牛を導入し、五年ごろまで飼育している。小谷は同五年西町に産業組合の集乳所を建て、牛乳をクリームと脱脂乳に分離して遠軽の酪聯工場へ出荷していたが、集乳所は昭和八年ごろ廃止し、牛乳の生産販売は三三年まで継続することになる。同五年武利校長中村勇が申請書類の世話をして、七月一日上武利で千葉県から初の道庁

補助牛が到着している。飼育者は四宮孝次郎、中村勇、徳正高之助、曳地留右衛門、西川久吉、福田留次郎の六戸で、同六年酪農組合（四宮組合長）を設立し、今の神居滝189（渡部義次旧宅）に廃屋を移築した産業組合集乳所（分離所）を設けて七月八日から操業を開始〔中村勇日記〕四宮茂が取り扱った。頭数は最高で二〇頭を数えただけなので採算性が低いうえ、冬期間の輸送が途絶えることもあり、昭和一〇年に廃業した。

中村勇は、昭和6年2月丸茂福太郎から乳牛一頭（10月28日子牛出産）を50円で購入して今の麦乾工場の所で豚と合せて飼育、岩田豊に管理を委託していたが、牛乳は自家飲料のほか近所へ無料で配っていた。7月10日からは集乳所へ出荷し、クリームは酪聯工場へ納め脱脂乳だけを飲むことになる。乳量や乳価は、7年2月分で「乳量百十七貫八百九匁、九円九十八銭。一日当り四貫七十匁なり。一貫手取八銭四厘。一日八升五合宛なり」と見え、同7年3月遠軽の斉藤金三郎から更に妊み牛を130円で購入した〔中村勇日記より〕。

これを今の価格単位で換算すると、はじめ乳牛を10万円で購入し、7年2月（29日）の産高は約442kgで約2万円。一日当り15・26kg、1kg当り手取り45円。一日平均15・3ℓ。さらに妊み牛を26万円で購入したという数価になる。因みに中村校長の月俸は当時丸瀬布では最高部類の七五円（判任官三等六級）であった。

また、武利では小原徳司郎が昭和二年四月当時すでに搾乳牛一頭を飼育していたが〔秋葉桑吉日記〕同六年に一〇頭近くの牛を購入し、近代設備を整えた産業組合の集乳所（クリーム分離施設）を新築して七月五日に完成し、集落内にも積極的に奨励して本格的な酪農化に取り組んだ。これにより佐々木万次郎、永井喜一郎、山本孫市、茂泉清之進、石神亀三郎、辻本民造、滝口庄八、北郷久志、片山新一郎らが飼育し、遠軽町は網走管内で最も酪農の盛んな町村とされていたが、戦争の拡大によって軍馬生産が国策として要求され、昭和一六年に酪農は中断した。

分村時は小谷牛舎で五頭を飼い牛乳を販売していただけであるが、昭和二五年道は寒地農業確立のため再び酪農振興に取り組み、牝牛（ひんぎゅう）貸付（めすうし）事業を開始した。これは貸付牛が牝牛を産むとその子牛を（書類上だけ）道に返還して、

貸付牛は無償で付与され、返還された子牛はまた次の農家に貸し付け、ネズミ算式に増殖を図ろうという仕組みである。村では早速これを申請し一〇頭が割り当てられたが、申請者は一二人を数えたので一五年六月三〇日役場で貸付牛協議会を開いた結果、金山と中武利を貸付地に選定し、八月一〇日に水谷を加えた三地区に一〇頭が導入され、酪農再建の第一歩をスタートした。

昭和25年2月1日の農業センサスでは牛の頭数がゼロになっているが、小谷牛舎（4頭）は非農家のため除かれたものである。また村勢要覧は26年2月1日現在2戸、5頭としているが、右の10頭は道有牛であることから飼育頭数から除外したものらしい。

その後村（町）でも乳牛購入資金貸し付けや、町有貸付牛制度、優良種牛の導入、公共牧野の造成、サイロ・堆肥場建設補助、各種酪農機械購入補助など、徐々にではあるが一貫した酪農振興施策を進め現在に至っている。

その間、昭和三一年には早くも一〇六頭に達し、翌年一月一七日消防会館で乳牛一〇〇頭突破祝賀会、三四年七月四日には二〇〇頭突破祝賀会が催された。飼育戸数は三四年から四〇年まで七〇戸前後を数えていたのが、その後は飼育頭数の漸増に反比例して飼育戸数は漸減し、頭数は六一年に一〇〇〇頭を超えた反面、戸数は一〇戸ぐらいとなった。平成四年現在は更に一五戸となり、一戸平均頭数は七九頭、牧草畑は四五七haで、一戸平均三〇haとなっている。

大平の離農跡地に町の助成により農協が造成した公共牧野は、昭和四三年に第一次分が完成し、同六月二二日入牧式が行われた。その後逐年拡張のため町は平成元年まで年々六四万～一五五万円の造成事業補助を行い、同二年度からは公共牧野整備事業に補助している。平成四年現在放牧地は五六・六ha、採草地二九・一haを有し四二〇頭の放牧が可能であるが、毎年夏季の入牧は育成牛一五〇頭前後である。なお四年四月一日現在の酪農家は斎藤吉美、草野敏弘、佐藤克哉、柳田友之（金山）、小野忠志、須藤智弘、野平延広（上丸）、菅野英樹、小野満（南丸）、佐々木勝實、小原樹彦

牛飼育数・生産高

年　別	戸　数	頭　数	生産高
	戸	頭	千円
昭和22	1	5	13
23	(22年度分)	5	24
24		6	74
25		4	162
26	2	5	186
27		13	254
28	10	19	651
29	17	21	
30		50	
31	29	106	
32		112	1,012
33	55	165	
34	68	273	
35	71	334	11,691

各年2月1日調
村・町勢要覧による



乳牛共進会
南丸共進会場
平成3年6月2日

年　別	戸　数	頭　数	乳　牛		肉　牛		乳　量	生産高
			戸　数	頭　数	戸　数	頭　数		
昭和36	71	234	68	228	5	6	t	万円
37	81	272	62	238	19	34		
38	72	322	61	257	20	65		
39	75	351	68	319	16	69	625	
40	67	398	67	355	21	43	695	2,176
41	62	372	59	352	10	20	821	
42		431	58	400	8	31	905	
43		536	57	462	18	74	1,042	4,734
44		665	55	585	13	80	1,263	5,676
45	58	637	58	620	8	17	1,834	8,253
46		647	49	644	1	3	1,867	8,588
47	40	627	40	627	0	0		
48		691	36	671	2	20		
49		741	32	732	2	9		
50	31	771	31	771	0	0		

年　別	戸　数	乳牛頭数	乳　量	生産高
			t	百万円
昭和51	31	788	1,996	227
52	29	800	2,337	269
53	26	803	2,465	280
54	25	774	2,548	300
55	25	818	2,708	321
56	24	925	2,796	300
57	23	925	2,788	305
58	22	909	3,026	341
59	22	987	3,364	384
60	22	997	3,452	387
61		(1,043)	3,578	429
62		(913)	3,368	359
63	20	904	3,798	379
平成1		(1,069)	4,348	435
2	19	1,078	4,242	424
	元年度分	(1,069)		
3	16	(1,083)		
4	15	(1,186)		

各年2月1日調。従って昭和51年2月1日調は昭和50年度分である。
農業基本調査（西暦0･5年を除く各年）農業センサス（西暦0･5年毎）による。
但し、乳量・生産高は北海道農林水産統計年報
生産高は生体・牛乳販売高の合計額
昭和61年以降（　）内は町勢要覧による。
基本調査も5年目毎になったため。

（武利）、片山勇二、米田栄治、上野義紀、上野善博（上武利）の一五戸で、新規営農の柳田、大平二世の米田のほかはいずれも本町開拓の二～四世である。

家畜品評会

未牛は未経産牛

回年月日	出陳	部門別優勝家畜飼育者				(摘出)			優勝地区
①24.10.15	60	馬	佐々木高雄 下武利			緬羊	長尾 綾治 南丸		—
②25		?							
③26.10.1	60	馬	佐久間善之助 下武利	牛	田村 新平 水谷	(同上)	高橋 正治 南丸		—
④27.10.10	?	牛	小原徳一郎 中武利	馬	小原 秀 南丸		小熊 良治 水谷		—
⑤28		?							
⑥29.10.4	80	牛	野平 酉松 上丸	成馬	人友勇太郎 南丸		小原 秀		
⑦30.10.16	?	成牛	草野新太郎 金山	成馬	井上 富秋 南丸		中川彦次郎 金山		武利
⑧31		?							
⑨32		?							
⑩33.9.27	150	未牛	出口才太郎 金山	成牛	田村 新平	成馬	工藤 繁一 新町	鶏 田村 新平	南丸
⑫34.9.24	145		森 章 南丸	(同上)	歯黒 良一 南丸	(同上)	田村 新平	池山 定市 南丸	南丸
⑬35.9.22	48		須藤吉右衛門 上丸	(同上)	小原徳一郎 武利	(同上)	小原徳一郎	豚 市原 清司 水谷	南丸
⑭36		?							
⑮37		?							
⑯38.10.12	70		草野 一郎 金山		上野 信治 金山		佐藤 忠男 金山	井上 富秋 南丸	金山
⑰39.10.7	45	(同上)	葛西 三男 金山		葛西 三男		小原徳一郎	(同上) 井上 富秋	金山
⑱40.9.22	58		上野 信治		葛西 三男		市原 清司	井上 富秋	金山
⑲41.9.21	54	牛	葛西 三男			馬	今野 康助 新町		?
⑳42.10.7		?							

乳牛共進会

最高位賞のみ
昭和46年までは1頭

回年月日	出陳	未経産最高		経産牛最高		優勝乳検組合
㉑43.6.28	61			葛西　三男	金山	南丸
㉒44						
㉓45.6.6	42	井上　富秋	南丸			金山
㉔46.6.5	55	葛西　三男				南丸
㉕47.6.5	59	小原　樹彦	武利	上野　善久	上武利	金山
㉖48.6.12						
㉗49.6.5	60	須藤　四郎	上丸	片山　政男	上武利	
㉘50.6.13	60	該当なし		米田　栄治	上武利	金山
㉙51						
㉚52	52年8月14日南丸家畜共進会場完成					
㉛53.6.5	57	葛西　優一	金山	小原　樹彦		金山
㉜54.6.14	58	葛西　優一		上野　信之	金山	上武利
㉝55						
㉞56.6.2	63	上野　善博	上武利	上野　信之		上武利
㉟57.6.4	50	須藤　四郎		上野　信之		上武利
㊱58.5.30	41	上野　信之		上野　信之		金山
㊲59.6.5	63	米田　栄治		小原　樹彦		
㊳60.5.30	64	上野　信之		小野　忠志	三丸	武利
㊴61.6.2	53	小原　樹彦		菅野　英樹	南丸	上武利
㊵62.6.2	58	上野　善博		小原　樹彦		上武利
㊶63.6.4	62	小原　樹彦		上野　善博		
㊷1.6.3	52	須藤　智弘	上丸	上野　善博		
㊸2.6.2	62	佐々木勝實	武利	米田　栄治		上武利
㊹3.6.2	45	小原　樹彦		須藤　智弘		上武利
㊺4.6.6	23	上野　善博		米田　栄治		上武利

※空欄のところは不詳

家畜共進会

家畜の体質向上を図るための共進会は、敗戦の混乱が一段落した昭和二四年に役場と農協の共催により第一回畜産品評会が開催された。翌年からは「家畜品評会」と改めたが、やがて馬匹の減少に伴って四三年からは「乳牛共進会」と改め、農協主催、役場・酪振連の後援により催されている。会場は当初東町遊園地（軍馬鍛練場跡。現消防庁舎の箇所）だったのが、三〇年からは丸瀬布小学校校庭とし、地区対抗の団体賞を設けた。四二年は新町二の小森和巳宅わき、四三年から金山の家畜センター（現柳田宅前）、四六年から南丸校庭跡、四八年から元町輓馬競技会場、五〇年から金山家畜センターと移動し、五二年八月一四日南丸小学校跡に家畜共進会場（70a）を造成して以降同会場が当てられている。

酪農団体

昭和二五年初の道有貸付牛が導入されることになったため、八月一日貸付予定者一〇戸による村酪農組合を組織し、組合長に田村新平を選んだ（以降歴任）。昭和三〇年乳牛が一〇〇頭近くを数えるに至ったことから、酪農家二世たちにより乳質の向上と管理改善を図るため金山、上丸、南丸、武利の四地区に乳牛検定組合を結成し、連合会を設けて上野信治が会長に選ばれた（以降歴任）。

乳検組合は品種更新、各種共励会への出陳、乳質向上などに大きな成果を収め、やがて本町の酪農も軌道に乗ったが、二世のほとんどは経営者となり酪農組合員と重複するようになった。そのため両組合の一本化が要請され、三七年八月六日合同総会を開いて統合し、町酪農振興組合連合会（酪振連）を設立し、会長に小原徳一郎、副会長に上野信治を選んだ。単位乳検組合は前記四組合であったが、この年大平にも結成をみ五組合となった。

道有貸付牛に倣って昭和二八年町でも町有貸付牛制度を設け、その受け皿として町畜産振興会を設立し、会長は農協組合長が併任した。しかし三〇年度から町が貸付事業を直営にしたため、畜産振興会は貸付牛を貸付者に売り払い処分し、その清算が完了した三三年ごろ自然解消した。

大平乳検組合は四六年に自然解消し、上武利乳検組合が結成されて、以降酪振連は五組合となった。会長は四七年度葛西三男、六一年度から佐藤忠男に代わった。ところが、指導的活動が中心の各乳検組合と、経済的役割が主の酪振連とは連繋性がないのに連合会はおかしいという疑問が生じ、平成四年一月三一日の酪振連総合では単一組織の一町酪農組合」に改め、佐藤忠男を組合長に選任した。

平成四年八月現在の各乳牛検定組合長は金山（三戸）斎藤吉美、上丸（三戸）須藤智弘、南丸（二戸）小野満、武利（二戸）佐々木勝實、上武利（四戸）上野善博で、組合員は一四戸（一戸未加入）である。

養　豚

丸瀬布ではいつから豚が飼われたかつまびらかでないが、大正一〇年末遠軽村では二三六頭を数え、同一一年の大水害のさい因農場で南川吉太郎の豚が流されたという。昭和六年の凶作のさい遠軽村は各農家に鶏二〇羽と成豚三頭ずつを奨励したことにより、丸瀬布の農家にも養豚家が増え、庭先で牡豚を去勢（きん抜き）するといった状景も見られるようになって、一二年には全町二〇一戸で三四八頭を飼育している。戦時中は広井辰五郎（もと武利）を養豚指導員に嘱託して軍用食肉に当てるため、三分の一の購入助成をして盛んに奨励し、一七年一二月の町役場事務報告では『小家畜家禽ノ飼養奨励ニ関スル件』と題し「養兎・養豚・養鶏等之レ時局ト離ルベカラザル重要産業ニシテ、常ニ町農会其ノ他関係方面ト協力シ、其ノ増産改良ニ努メ相当ノ良果ヲ得ルニ至ル」と述べており、その頭数は表されていないが、戦争末期になると飼料の自給が難しくなり、二一年は一一二頭に減っている。

丸瀬布では分村時から一〇〇頭前後で推移しているが、これは農家飼育の統計分だけで、食糧不足時代の動物蛋白源補給のため農家非農家を問わず飼育し、二五年の村内飼育数は三二二頭となっている。それ以外非農家の飼育数は明らかでないが、価格が上昇すると三〇頭、五〇頭といった養豚家が輩出し、供給過剰になると価格が暴落して養豚家が激減する。それによってまた価格が上昇するという循環性があり、三～五年のサイクルで飼育数は大きな変動があった。

豚飼育の推移　（農家分）

各年2月1日現在。従って22年の数は21年度分である。

年別	戸数	頭数	年別	戸数	頭数
昭和22		93	昭和46	27	182
23		116	47		116
24		138	48		121
25		92	49		115
※25年市町村要覧			50		62
全村分	255	322	51		86
26		67	52		107
27		81	53		251
28		101	54		180
29	44	51	55		138
30		?	56		94
31	13	15	57		60
32		?	58		109
33	44	63	59		141
34	107	187	60		110
35	121	161	61		不調
36	146	270	62		不調
37	206	721	63		104
38	164	596	平成1		130
39	110	279	2		130
40	151	661	3	1	5
41	85	380	4	1	10
42	82	609	25年下段322頭は非農家を含めた全村の飼育数		
43	48	173			
44	32	164			
45	33	200			

寒地農業の確立に再検討が加えられるようになった昭和三五年、町は当時画期的といわれた草地養豚を大平開拓地を主にして奨励し、一七年は七〇〇頭余を数えている。そのあと大平の離農によって漸減し、四七年以降は一〇〇～二〇〇頭で推移したが、輸入食肉の影響もあり、平成四年度現在片山義正一戸が飼育しているだけである。

家禽

鶏は手近な蛋白源・副収入の手段として、開拓当初からほとんどの農家で飼われていた。すべて放し飼いで「トウトウトウ」と呼んで餌を与える風景は、当時の農村の風物詩でもあった。給餌や採卵はおおむね子供の役目とされ、雛（ひよこ）を含めて時には子供たちの遊び相手にもなった。大正時代はプリマス・ロック種、名古屋コーチン種が主で、この種は母鶏による自然孵化率は良かったが、産卵率は良くなかった。

昭和六年の凶作のあと、遠軽村は豚とともに一戸当たり二〇羽の飼養を奨励し、白色レグホンや褐色レグホンが一般化するようになる。この時期になると、北海道における帰化動物のイタチがこの地方にも出没し、夜間ニワトリの被害が頻発し、どこの農家でもイタチわなを備えるようになった。昭和一〇年ごろになると、鶏舎に産卵箱を設けて産卵のデータをとり、品種の向上に関心が払われたが、月二五個産卵が普通とされ、一八個ぐらいを下回るとツブされ食肉に供される運命となる。産卵箱を設けた農家が、ランプや電球で暖をとる育雛器でヒナを育てるようになったのもそのころからである。

分村後もほとんどの農家と、一部の非農家を合わせて二〇〇〇羽前後が飼われ、養鶏を業とする非農家も数戸あったが、農業統計には表れていない。昭和一八年ごろ西町で仲屋健蔵が近代設備（ケイージ）による量産化に着業したが、健康上のため三年ほどで廃業している。その後本谷の市原清司が昭和三八年からケイージ方式による二〇〇〇羽級の専業に取り組み、翌年金山で西川才太郎が、四二年から同じく高橋秀夫が専業となったが、西川は四八年五月に転出し、高橋も高齢のため五〇年廃業、市原は二〇年近く経営して平成二年一一月末廃業した。そのほかでは上武利の上野義紀

鶏飼育の推移（農家分）

各年2月1日現在。従って昭和22年の数は21年度分に当たる。

年別	戸数	羽数	年別	戸数	羽数
昭和 22		1,218	昭和 46	55	3,683
23		1,366	47	33	5,508
24		1,351	48	28	4,311
25		1,527	49	15	3,113
※25年市町村要覧			50	10	1,841
全村分	490	2,593	51	6	2,063
26		1,402	52	3	1,540
27	236	2,955	53	4	1,919
28		2,874	54	5	1,825
29	202	3,039	55	4	1,840
30		?	56	2	1,970
31	158	3,276	57	1	1,797
32		?	58	2	1,900
33	180	4,856	59	3	1,920
34	192	4,529	60	4	1,970
35	170	3,797	61		不調
36	181	4,872	62		不調
37	178	6,659	63	2	1,420
38	164	5,170	平成 1		1,400
39	148	5,392	2	2	1,400
40	156	7,661	3		0
41	88	4,186	4		0
42	84	3,242	25年下段は非農家を含めた全村の数。ただし養鶏専業者を農家とみなして飼育数に算入した年もある。		
43	68	2,924			
44	65	4,080			
45	49	3,070			

が自家用に同二年まで飼育していただけである。

ニワトリのほかでは、昭和八年武利の福田市太郎が副業として七面鳥（ターキー）を二〇羽ほど飼育したが、五年ほどでやめている。同四五年町は副業としてミニターキーの普及を図り、東町の川島喜久男が新町第三で五〇羽を試育したが、後続者がなく四六年一〇月手離した。同四〇年七月武利校では松井勝（東町）から伝書鳩九羽の寄付を受けたのを機に、情操教育の一環として、校舎東南隅に鳩舎を設け三〇～五〇羽を飼育したが、餌の調達や糞害の問題もあり、四九年に取りやめている。

同じく四五年に上武利の渡部栄と中町の市原昇がコウライキジ（高麗雉）の飼育をはじめ、渡部は二〇〇羽、市原が一五〇羽ほどを数えたが、四八年一〇月のオイルショックで餌代が月に二万円（一袋一〇〇〇円）も要するようになって渡部は五〇年ごろ手離した。市原は聊かの副収入を得たものの、趣味として六一年まで飼育している。コウライキジは平和山などでまれに見られたことから、増殖を図ろうと猟友会が四八年五月一一日に右のキジを一〇番（つがい）（二〇羽）放鳥し三年継続したが、そのころ増えてきたキツネに襲われるようになったため取りやめた。放鳥したキジは増殖した気配がなく、平成三年以降は姿を見たという情報がない。

平成四年五月、東町の岩上愛子が二羽、中町の大津古美が一羽のアイガモ（合鴨。アオクビアヒルとマガモの交配種）の飼育を始めたが、単なる趣味である。

綿羊（緬羊）

綿羊は遠軽の福田牧場で大正三年に一番（つがい）を導入し、以降数頭にとどまっていたが、昭和七年ごろになると農家副業、あるいは防寒衣料自給のため頭数が増え、昭和一〇年ごろから丸瀬布の農家でも飼われるようになった。戦時中は羊毛の輸入が途絶えたことから、ほとんどの農家で飼われていて、統計の数字はないが飼育戸数は全道で一二年末の三四六三名が、一七年二月には一万三一一七戸と三・八倍に増えている。

戦後（分村後）も衣料不足から自家用羊毛を賄うためほとんどの農家が二～五頭を飼い、一〇頭以上の農家では原毛のほか食肉用（ジンギスカン）に出荷するなどして副収入を得ていた。農業統計上町内では三六年まで二〇〇～三〇〇頭で推移しているが、非農家の飼育も三〇頭前後を数えていたようである。しかし高度経済成長の波が訪れると輸入羊毛・羊肉に押されて頭数は急下降し、昭和四六年限り町内の農家から綿羊は姿を消している。

綿羊飼育の推移（農家分）

各年2月1日調。

従って22年調は21年度分である。

年別		戸数	頭数
昭和	22		186
	23		207
	24		221
	25		248
※25年市町村要覧			
全村分		※ 177	282
	26		274
	27	195	315
	28		321
	29	196	334
	30		?
	31	188	330
	32		?
	33	188	288
	34	185	294
	35	163	246
	36	138	225
	37	109	166
	38	78	124
	39	43	55
	40	36	61
	41	15	18
	42	9	15
	43	5	5
	44	2	6
	45	2	4
	46	1	1
	47	0	0

山　羊

山羊は大正一三年武利の福田市太郎が飼育したのが、丸瀬布における最初とされている。羊乳は栄養価が高いことは知られながら、奨励（補助）施策がとられなかったこともあって普及しなかった。しかし戦時下に入ると栄養補給と市販ミルクが不足してきたため、飼育に手間がかからないこともあり、多くの農家で子供たちに世話をさせて飼うようになった。

戦後（分村後）も極端な食糧危機のなかで引き続き飼育されたが、自家用に限定されていたため一戸に一、二頭である。全村一〇〇頭前後であったので、農家では二戸に一戸ぐらいの割合で飼っていたことになる。非農家の飼育も少なからずあったが、その数は把握されていない。ちなみに昭和一二年末全道の飼育農家はわずか四八三戸（網走管内八一戸）だったのが、二四年二月末は一万六九六七戸と三五倍に増えている。そして食糧事情が好転すると羊乳は嗜好飲料に位置づけられるようになって、昭和二五年を過ぎると村内の飼育者は漸減して三五年に至り農家の山羊飼育は一段落を告げた。その後まれに農家や非農家で飼われることもあったが、嗜好や愛玩用の域を出ていない。

山羊飼育の推移（農家分）

各年2月1日調。

従って22年調は21年度分に当る。

年別	戸数	頭数
昭和 22		89
23		102
24		110
25		98
※25年市町村要覧		
全村分	133	140
26		64
27	60	67
28		45
29	44	50
30		?
31	35	49
32		?
33	18	21
34		?
35	11	11
36	0	0
45	4	5
46	0	0

家　兎

ウサギは毛皮は耳掛けや首巻きなどの防寒に用い、食肉にも供されるので、開拓初期から広く飼われていた。手軽に扱えるのでこれも多くは老人や子供たちが世話役である。昭和六年満州事変が始まると軍需用が増加し、ごくわずかではあるが小遣い程度の収入が得られるようになった。同一二年九月末全道の飼育数は四万五三九九戸・三二万〇〇六九羽、一戸平均七羽（網走管内五九五八戸、四万六五三八羽、一戸平均八羽）で、前年より五万羽余り減少しているが、この年日華事変の勃発によって更に軍需が増大し、北海道への毛皮納入割当は前年に倍加する一二万三三〇〇枚となっている。軍の買上げ価格は、一枚四〇銭から五円二〇銭までの幅があった。そして昭和一七年の増殖目標を一五〇万羽としているが、以降の羽数は明らかにされていない。

軍用にはアンゴラ系が大いに奨励され、丸瀬布では一般農家で一〇羽内外、副業的な農家でも三〇～五〇羽程度であった。各学校でも一三年ごろから産業教育の一端として、飼料を児童が持ち寄って飼育し、軍用に供出していた。

戦争末期になると、主戦場が南方になったほか、餌の豆類や人参などが不足したこともあり、二〇年は全道で一四万二〇四一羽に減少している。それでも衣料不足や動物蛋白不足を補う必要上、二一、二二年は一〇万羽を超えていたのが、二四年は二万一四三二戸・四万一七一五羽、一戸平均二羽に激減した。そのころ丸瀬布村の飼育数は一〇〇羽内外であるから、全道的趨勢からみて戦時中の丸瀬布では、少なくも一〇〇〇羽を超えていたものと推測できる。しかし、戦後世相が安定すると自家用にも必要がなくなり、昭和三〇年代以降になると愛玩用に飼っているのをまれに見るだけになっている。

昭和六〇年代を迎え、平成景気とも呼ばれる好況時代に入ると、衣料も高級趣向によりアンゴラ製品が市場に出回って、隣の白滝村では企業化に取り組んだ。これに刺激されて西町の東北土木興業㈱（入江彦一社長）が、昭和六二年新町第一でアンゴラの飼育に着業し、多い時で八〇〇羽を数えたものの、安い中国製品と太刀打ちできず平成二年に手離

し、同年白滝も廃業した。

遠軽村・町、丸瀬布村・町では、家兎の飼育数は農業統計に表わされていない。兎は戦時中「何頭」と数えたこともあったが、『大辞林』には「古来から一羽二羽と数える」と見え、その由来は判らない。

俗話によれば、わが国では「牛馬とか犬などの四ツ足は人間生活にとって欠かせない大切な家畜なので、食肉に供することは禁忌としていたが、兎のみは例外として鳥に見立て一羽二羽と数え食肉に供した」といわれる。

家畜診療

現在都市部では、ペット（愛玩動物）を対象にした家畜診療が盛んであるが、農村部では牛・馬が主な診療対象であり、昭和三〇年ごろまでの農家には牛馬用の行商置き薬も備えられていた。丸瀬布では大正七年今の元町22番地で、陸軍獣医官あがりといわれる橋本博が獣医業を開業したが、大正一一年八月の大水害で被災し転出した。同一五年、東藻琴から中村善四郎が転入し、今の西町47番地で開業していたが、昭和一五年三月一一日死去(49)した。

中村は下湧別にいた仁八の2男で、妹のマツは南丸の七号駅逓初代管理人であった佐藤多七の長男鶴松に嫁いでいる。退役陸軍獣医少尉で、昭和11年から在郷軍人会丸瀬布分会長をつとめ、妻アイは助産婦をしていた。西町にいる正敏の父。

その間昭和八年上川町から佐々木省三獣医師が現中町32（安藤装蹄所）に転入し、同一〇年中町77（梁川方）で開業していたが、一二年一月一七日相内へ転出した（秋葉象吉日記）。同一六年生田原から空知農業学校出身の野田博（西町にいた土井実雄の兄の子）が、現郵便局向いで野田家畜医院を開業した。戦後馬匹の増加に伴い（二一年二五三頭～二七年五二五頭）陸軍獣医少尉だった因孫市（末治郎の弟）が、現中町76番地で農協事務所跡を改造し、因家畜医院を開業した。

昭和三〇年町農業共済組合が家畜診療事業を行うことになって、一一月一日両家畜医院は野田家畜医院の看板を塗り

替えた組合の家畜診療所に統合し、野田が所長に就任した。因は三五年上川町へ転出し、後任は飯田貢獣医師が着任したが翌三六年七月退職した。野田所長は三六年四月一日初の町営勤教育長に就任したため退職し、後任所長には滝上から佐々木義明を迎え、同四月一日池田昭一を人工授精師に採用した。診療所は昭和三七年中町の農協裏手南側に二階建所長住宅を併設して新築し、東町から移転した。同三九年四月一日農業共済事業は町に移管されて診療所も町営家畜診療所となり、四三年四月一日佐々木に代わって津田庸一獣医師を所長に迎えた。この年、役場と農協の敷地に総合センターが着工されることになったため、新町265番地に所長住宅を併置した家畜診療所を新築して移転した。

四八年四月一日津田は町畜産対策事務局長兼任となり、同一一月一日北見市から増山千里獣医師を招いて家畜診療業務を委託していたが、増山は五一年四月一日委託期間が満了して北見へ戻った。池田人工授精師（共済係長）は五三年九月二日に退職し、五四年三月二一日高橋秀祝人工授精師が共済係として着任した。津田所長は五八年四月一日から農業共済課長を兼ねていたが、翌五九年四月一四日に死去した。同六月一日から同じく農業共済課長が所長を兼務していたが、六〇年七月一日本町農業共済事業と遠軽・白滝農業共済組合が合併して、遠軽西部共済組合がスタートしたことにより、家畜診療と家畜共済業務は同組合に統合し、診療所の建物は存置して出張診療や予防注射の場に用いられている。ただし本町の農業共済業務は秋収穫の終わったあと、六一年四月一日広域組合に移管した。

家畜商・種牡馬

家畜商は俗に馬喰（ばくろう）（または博労）と呼ばれ、戦前は馬の売買が主で、戦後は食肉としての豚も盛んに取り引きされたが、昭和四〇年代以降は牛の売買が主になっている。

丸瀬布では大正七年当時、今の元町22番地に佐藤幸二が家畜商をしていて、種牡馬を持ち種付けを行なっていた。その跡へ同年橋本獣医が転入したらしい。大正一三年一二月馬商取締規則施行規則が改正されて、牛馬商組合の設立は道庁の認可を要することになったが、牛馬消流と資質改良の適正を期すため道庁は組合の設置方を奨励して、同一四年遠

軽牛馬商組合が設立され、昭和三年まで全道で一三五組合の設立を見ている。

そのころから昭和初期にかけ丸瀬布では小原寿一、高木源蔵、大友勇太郎、川上義照（通称義輝）が家畜商をしており、小原は専業であった。このほか遠軽の佐藤沢治、千葉力らも入り込み取り引きしていた。

小原は武利小原徳司郎の妻信枝の叔父で旧姓を安川といい、小原方に開拓の手伝いに来ていて、徳司郎の妹に入婿したもので、「安川さん」と通称されていた。西町、昭八の父。高木は新町、静勝の父。大友は南丸（元町の界）正一の父。川上は中町、保夫の父。佐藤は南丸の七号駅逓管理人であった多七の4男。千葉は元巡査で小金にいた亮（昭36没）の父である。

遠軽牛馬商組合はその後（年月不詳）北見畜産組合に統合したが、昭和一二年日華事変が始まると軍馬の調達や豚の取り引きが盛んに行われるようになり、野村友一、草野勝、沢田沢作らが家畜商に加わった。昭和一八年三月農業団体法が公布（九月施行）されたが、馬産のみは農業会のほかとなり、北見馬商組合と北見産馬畜産組合（種牡馬）が設立され、両組合長は道議の谷虎五郎（下湧別村）が兼ねて網走支庁内に事務所を置いている。

戦後は二一年当時から北海道家畜商業組合連合会、北海道馬匹組合連合会が設立されているが（北海道年鑑）網走管内では二一年六月西北見家畜商組合（紋別郡と佐呂間町）が結成され、組合長は上湧別の東山鷹次郎が選ばれている。丸瀬布では佐々木高治、川上歳晴、柿崎攝男が取り引きに加わった。

昭和三二年二月二日北見地方家畜商業協同組合が生まれ、同一二月二二日丸瀬布支部が結成されたが、以降一丸瀬布家畜商組合」と通称している。昭和四七年当時の組合員は前記草野、野村、柿崎に利川豊一、野村政義、笠野明、清本正敏、川上保夫の八名。平成四年現在は小原徳一郎、野村政義、清本正敏、川上保夫、木村喜代治の五名で、木村が専業で牛を主に売買している。

種牡馬事業（種付所）は大友勇太郎（南丸）から分村後佐々木高治（新町）、川上歳晴（水谷町）に代わり、三〇年一

一月一日から農業共済組合の事業となり川上が担当していたが、川上が種付事故により三六年七月一五日死去したあと、馬匹が二〇〇頭台に減ったこともあって廃止した。家畜商組合の歴代支部長（組合長と通称）は次のとおり。

昭和32年①川上義照。②野村友一。③川上歳晴。36年川上義照。⑤草野勝。⑥柿崎福男。⑦草野勝。46年⑧柿崎福男。48年⑨草野勝。52年⑩川上保夫。56年⑪小原徳一郎～現。

⑽　内水面漁業

明治三三年南丸の七号駅逓では池を掘り、鯉などを放ったが、あくまでも鑑賞用のためであった。開拓が一段落とし、若干生活や気持ちのうえにゆとりが生じ昭和に入ると、一集落に二、三戸ぐらいずつ池を掘って、生活に趣向を添えるようになる。そして一〇年ごろになると副業に鯉の養殖が取り上げられ、池を拡張して五、六戸が養殖を始めたが、戦争の拡大によって同一五年ごろ沙汰やみになった。

昭和三〇年神居滝の渡部栄は、高田温泉の排湯を利用し、副業として普及すべく鯉の養殖を始めたものの、二年ほどで取りやめている。内水面漁業が副業化したのは昭三五年からで、東町の斎藤幸一が木材業のかたわら瀬戸瀬でニジマス一〇万尾を孵化し、町の斡旋により分譲を始めた。町でも有利な副業として奨励し、翌年は九〇万尾を孵化して上武利の菅野伝作など農家五、六戸と中町の川島昭三が副業として取り組み、養殖組合設立の機運まで至ったが、消流ルートが確立されなかったため、四二年ごろ以降は新町の伊藤勝、上武利の稲葉満が四九年まで継続しただけである。

昭和四二年観光協会は渓流釣り客入り込みを図ろうと中標津からヤマベ稚魚を購入して武利川に放流した。五四年からニジマスに変更し、毎年八月ごろ湧別、丸瀬布、武利の三川に二万尾位ずつを放流し、現在に至っている。同四七年

瀬戸瀬ダムに魚道が設けられ、ヤマベがサクラマスとなって回帰することが期待されるようになったので、観光協会は五〇年五月二九日水産庁の湧別事業場（開盛のサケマスふ化場）に要請して、試みにサケ稚魚一〇万尾を武利川に放流した。湧別川口で捕獲しているため回帰は期待はできず、その後まれにサケの捕獲が見られたものの、密漁に該当するため捕獲者は口を閉ざしたままになっている。

昭和四六年、町は緑化樹生産と合わせ山村振興事業にヤマベ（山女）養殖に着目し、二九年九月中標津でヤマベの人工孵化を成功させた安原正親（本名安善）を六月に上川町から招聘して、湯の沢にヤマベ養殖場を造成し九月に完成して安原が管理に当たった。初年度は四〇万尾を孵化し、翌春農家の副業用に分譲した。当時は主に焼干しにして出荷し、一〇cmもの三〇尾で一二〇〇円くらいであった。養殖に取り組んだのは数人共同の渡部栄グループ（上武利）、高田由蔵（上武利）、丸山弥七（金山）、辻本巳知男グループ（武利）、木村喜代治グループ（上丸）と、前述の伊藤勝、稲葉満もニジマスからヤマベに転換した。しかし消流ルートが確立していないことから採算性に乏しいため、四九年七月一日一二名の株主により（株式会社）丸瀬布町農協ヤマベ生産公社を設立して町の養殖場を無償で借り受け、養殖事業は養殖場に一本化した。資本金は五〇〇万円（うち農協一二五万円）で、社長は農協組合長が兼ね、平成三年度の販売実績は一四〇九万円である。

ヤマベ養殖を公社一本にしたことにより遊休養殖池が生じたので、町は五〇年錦鯉・金魚を購入し、これを分譲して副業用に奨励したが、石油ショックの後遺症や販路の面で採算が折り合わず、不成功に終わった。

養殖場管理人は、安原が高齢化のため五〇年四月転出したあと、菅野伝作、上野倉吉、長谷見幸三郎と代わり、平成三年から菊地鼎が従事し、四年六月現在五一万尾を養殖している。公社になってからは主としてヤマベいずし（飯鮨）に加工し、農協を販売ルートにしているので、農家の副業というねらいは外れたが、山村振興事業として取り上げた数多くのうち、数少ない定着した事業の一つである。平成五年一〇月片山政男は高田温泉跡で鯉の養殖をはじめた。

(11) 農業団体

農　　会

戦前（分村前）における我が国の主な農業団体は、指導機関である農会と、経済団体である産業組合が両立していた。農会はもともと民間団体として派生したが、国は明治三二年六月農会法を公布し、これに基づいて翌三三年二月一五日には早くも湧別村農会の設立を見ている（許可は一〇月）。その後分村によって四二年には上湧別村農会が生まれ、同四五年に開拓が始まった丸瀬布はその傘下に入ったが、大正八年遠軽村農会が分離して設立された。

農会の事業は農事講習会、品評会、共進会の開催、養蚕奨励、営農指導、病害虫駆除、勧業統計、冷害対策などで、農業技術指導員を配置していた。村農会は昭和四年下部機構としておおむね行政区を単位に農事実行組合を設けたが、この時期は大不況のうえ連年凶作、水害に見舞われ、寒地農業確立を図るための酪農やビート栽培、小家畜の奨励など、農会の指導による丸瀬布の農家に与えた影響は大きかった。

系統的には遠軽町農会―北見郡農会（支庁内）―北海道農会―帝国農会となっていて、郡農会内に北見畜産組合が設けられていた。昭和一八年九月農業団体法が施行され、農会と産業組合、畜産組合、農事実行組合が統合して、一九年一月遠軽町農業会が設立され、やがて敗戦そして分村を迎えることになる。ただし畜産組合のうち馬産部門のみは軍馬供給がらみで別組合が設けられた（804ページ参照）。

産業組合→農業会

産業組合は、農産物の共同出荷によって商人たちによる値崩しを防ぎ（販売）、生産資材・生活物資は共同仕入れによって安く買う（購買）、余裕のある金は互いに融通し合おう（信用）―金

融）という組織で、北海道では明治二九年に最初の組合が設立されている。同三二年三月七日産業組合法が公布され、この地区では丸瀬布の開拓が始まってから大正三年に、湧別村信用販売組合（上湧別）と湧別同（遠軽）、学田購買販売組合が設立許可を受けて発足したが、湧別と学田は十分な機能を果たさないまま解散している。

遠軽村ではそのご昭和二年に小山田利七（昭和10年南丸に転入）らが発起して酪農家四四名により遠軽酪農販売組合を設立し、翌三年四月四日道庁の認可を受けてスタートした。これが農協の前身で、四年一月の総会で遠軽信用販売利用組合と改め、一一月二二日認可されたが「産業組合」と通称されていた。信販になってからは丸瀬布でも加入者が増えて、六年三月の組合員は二三九名を数え、販売・購買・信用（金融）事業のほか、乳牛導入や丸瀬布（小谷）武利（小原）上武利（神居滝）を含め八集乳所を建設するなど酪農にも力を注ぎ、網走管内一の酪農村とまでいわれるようになる。七月一一日社名渕の組合を合併し（7月に認可）組合員は三四八名を数えた。

昭和一一年八月一日、現中町76番地（国枝整備工場）にあった林金物店跡を栗田金次郎から購入して事務所店舗に改装し、農業倉庫も新築して丸瀬布支所を設置した。だれも信用販売利用組合の正称を呼ぶものはなく「産業組合支所」と通称され、支所長には飛沢吉太郎が着任して、一五年六月一日北端周一、一九年伯谷良武に代わった。

組合長は創立いらい菅井専助が歴任し、丸瀬布からは田村新平が理事に選ばれていたが、一四年五月の総会で組合長は飯村六衛に代わり、新設の常務理事に下武利の因末治郎が就任した。一八年九月農業団体法が施行され、前述のとおり農会と産業組合等が統合して一九年一月遠軽町農業会を設立、飯村六衛が会長に選ばれたが、二〇年一月久須田栄之進に代わった。やがて敗戦を迎え、二一年三月一〇日の総会では丸瀬布から田村新平、上野萬吉、安田徳治、高橋正治が理事に選ばれている。この年八月丸瀬布が分村したことに伴い、同二一年一一月三〇日に中町の青年会館で丸瀬布村農業会の設立総会を開き、会長に管野源七、専務理事に伯谷良武を選任して、旧支所を事務所に当てたが、固定資産な

どは遠軽町農業会に属していた。

農業協同組合　昭和二〇年の敗戦によって、農業会を含む戦時体制団体はすべて解散を命ぜられ、同二二年一二月一五日農業協同組合法が施行された。これにより遠軽町農業会は二三年三月一四日遠軽女学校で丸瀬布、白滝両農業会を含めた解散準備会を開き、九人の資産処理委員（丸瀬布から田村憲治、小原徳司郎）を挙げ、新設の遠軽（4月29日設立）、瀬戸瀬（5月25日設立。28年8月遠軽に統合）、丸瀬布、白滝（5月21日設立）の四農協に資産を引き継いだ。

丸瀬布村農協は組合員二五五名で二三年三月二六日に設立認可され（3月27日付道新）四農協では最も早く四月一六日に設立総会を開き、管野源七を組合長に選んで旧農業会の建物を仮事務所店舗とし、会計主任に伯谷良武を任命して二七六名で新発足した。村農業会はわずか一年四か月で解散したことになる。同二三年一〇月一〇日仮事務所の道路向かいに、店舗・住宅を併設した事務所建設に着工、農協法施行一周年記念日の一二月一五日店開きしたが、落成式は役場庁舎落成と合同で翌二四年七月一〇日に挙行している。二四年度の組合員数は正二五三名、準二三名、計二七六名である。そのころ上武利の戸数は二〇〇戸を数えたので、店舗新築と合わせ二三年一二月一日神居滝の渡部宅に、主食を含み購買（生活物資販売）のみを扱う上武利支所を設け、渡部栄を支所長とした。支所には、二五年一一月一日農協が受託し神居滝簡易郵便局が併設されたが、地域戸口の減少に伴って四六年一二月末支所を廃止した。あとは渡部ヤエ子→悠子が店舗を経営しながら簡易局業務を扱っている。

単位農協の北海道連合会は（×印はのち改組）

×北海道指導農業協同組合連合会（指導連。営農指導、役職員の研修など）二九年解散。道農業協同組合中央会に改組。

北海道信用農業協同組合連合会（北信連。金融）

×北海道販売農業協同組合連合会（北購連。一括集荷販売）二九年北販連と合併し経済連。
×北海道購買農業協同組合連合会（北販連。一括購入）二九年北購連と合併し経済連。
×北海道経済農業協同組合連合会（経済連）二九年に合併設立。旧産業組合連合会の販売購買部門の系統で、三四年ホクレン農業協同組合連合会（ホクレン）と改称して各単位組合の店舗をスーパー化した「くみあいストア」や「農協ストア」の設立を推進し、それらは五六年度から「Aコープ」に統一された。
北海道共済農業協同組合連合会（共済連。各種の共済事業）
北海道厚生農業協同組合連合会（厚生連。病院・診療所、家庭薬など）
北海道生産農業協同組合連合会（生産連。土地改良事業など）

があり、丸瀬布厚生病院は厚生連の医療機関である。これらの連合会は旧北海道農業会（北農）の各部門が分立し、単位農協がそれぞれの連合会へ出資して成り立っている。北農時代のような官制的色彩はなくなったものの、単位農協は連合会ごとに取り引きしなければならないという不便さがあり、昭和二四年に早くも一本化の機運が下部から盛り上がったが、北農時代を再現し、それぞれの連合会へ出資する負担増や不便以上に農民を苦しめるおそれがあるとして沙汰やみになった。丸瀬布では共済（保険）事業だけを分立し、村農業共済組合を設立運営し、組合長は農協組合長が兼ねて、三〇年一一月一日からは直営家畜診療所を運営したが、三九年四月一日から農業共済事業を町営に移管し、職員や診療所も町に引き継いで共済組合は解散した。

町農協の業績は、最も組合員が多かったころの昭和三五年度で、正組合員三一四名、出資金三七〇万円、農畜産物の集荷販売高四八七三万円、生産生活物資の購買（組合員への売り払い高）二七一〇万円、道連合会等への外部出資二四八万円となっていて、その後正組合員は年を追って減少し、網走管内一の小規模農協となる。

昭和四二年、町が豪雪山村開発総合センターを建設するに当たり、これに併設して事務所・店舗（生活物資）を新築

することになって六月二〇日に起工、四四年三月末完工して四月一九日公民館内仮事務所から移転し、同二八日落成式を行った。その間店舗は一足早く、四三年一〇月一日「くみあいストア」として店開きし、五六年四月一日「Aコープまるせっぷ」に改めた。

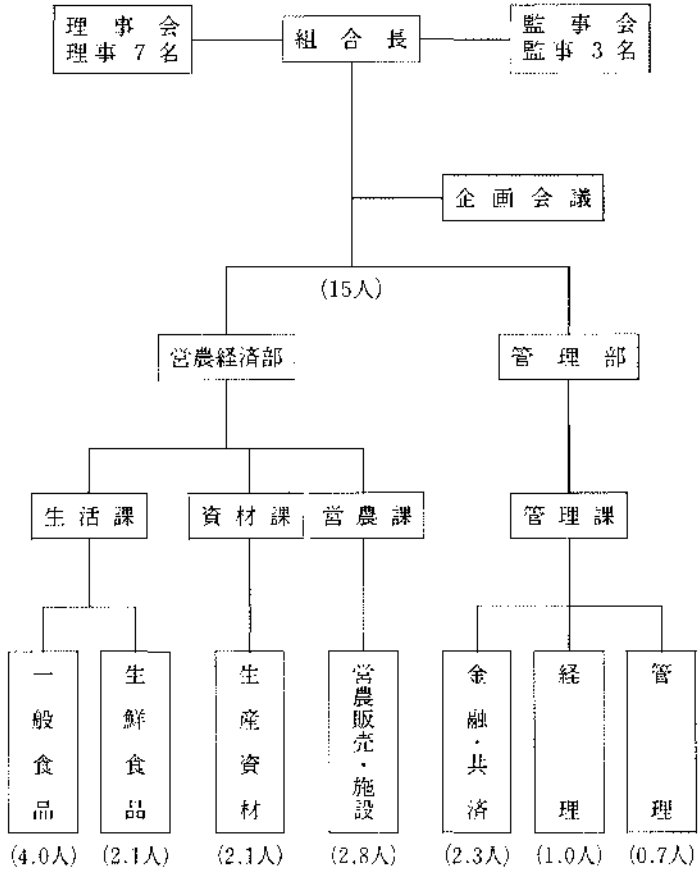
そのころになると農村の過疎化に伴って、道内各地で農協の広域合併が行われるようになった。遠軽地区でも昭和六一年から協議を進めていたが、平成元年を迎えると理事者間で具体化し、三月三一日石北沿線四農協、つまり生田原、遠軽、丸瀬布、白滝が合併に予備調印して、九月一日「えんがる農協」（正・准一三一三名）を設立の運びとなった。そして四月一八日四農協が一斉に総会を開き解散と合併の承認を得る手はずになって、丸瀬布、白滝は全会一致で承認したが、肝心の遠軽が賛成一二二、反対一三二、無効三で合併反対の決議となり、これを伝え聞いた生田原も三農協だけの合併は意義がないとして不承認とした。これにより合併はご破算となったわけだが、反対の理由は「弱小規模との合併は重荷になる」ということだったらしい。合併の推進役を果たしてきた遠軽農協は高良正男組合長はじめ理事全員が責任を感じ辞任した。

町農協は、六一年に預貯金のオンライン化を図るなど新型事務機器の導入によって事務所が狭隘になり、また資材店舗、倉庫も建築後五〇年を経過しているため、これを新築することになった。敷地は資材店舗・倉庫跡に定めて平成二年九月一七日着工、一二月二〇日に完工して三年一月二八日に落成式を行った。建物面積は四二五・〇四平方m（うち二階九五・五八）事業費は四五六七万円である。なお職員数は昭四八年三月末男性九名、女性五名、計一四名、平成四年三月末男性一〇名、女性一名、臨時職員女性四名、計一五名となっている。

組合員数ならびに、昭和四七年と平成三年度事業実績の概要、歴代組合長などは次のとおり。

運営機構

平成4年3月31日現在



部制は昭和60年2月1日から。

組合員数の推移

年度別	昭26	36	46	56	平3
正組合員	272	290	125	103	56
準組合員	26	28	160	189	439
合　計	298	318	285	292	495
正組合員戸数	…	…	107	77	44

◇歴代組合長（数字は選任年月日）

①23 4 16管野　源七（昭28没30.10）　②30 5 31柴田　秋次　③36 5 31高橋　正治　④42 5 31白鳥　好宝（明19没43.3.2）　⑤43 3 28柴田　秋次　⑥48 5 31小森　和巳（現）

◇主任　昭和23 4 16伯谷良武→参事。◇参事　昭和28 6 30小森和巳　◇専務理事　昭和45 5 31小森和巳～昭和48 5 退職し組合長に就任。

事業実績の概要

年度別	昭和47年	平成3年
	億　千円	億　千円
貸付金総額	254,174	776,235
短期	41,168	1,703
長期	63,178	8,822
受託資金	149,828	7,116
正組合員1戸平均	2,444	17,641
貯金総額	211,129	1,436,982
定期貯金	145,153	1,199,647
当座貯金	65,976	237,335
正組合員1戸平均	2,246	32,658
販売総額	115,978	453,574
農産物	16,435	82,800
畜産物	99,543	370,774
購買総額	165,385	474,854
生産資材	57,904	264,580
生活物資	107,481	210,274
出資金（資本）	12,609	43,083
外部出資	9,205	42,524
該年度収益	45,515	221,213
うち利益	649	2,574

全国農協のシンボルマークは「麦の穂」であったが、平成四年四月一日から「JA」を図案化した緑色のマークに改められた。「JA」はJapan Agricultural Cooperatives（ジャパン・アグリカルチュラル・コーポラティブス。日本農業協同組合）の略称である。なお小森組合長は昭和五四年度から北海道厚生農業協同組合連合会監事、五七年度以降代表監事の職にある。

◇管理部長　管野富治（昭60.2.1～平4.11.30）（空席）
◇管理課長　管野富治（昭60.2.1～平4.12.31）　管理部長兼（昭60.2.1～平3.5.31）　鈴木慶樹（平3.6.1～現）
◇営農経済部長　呉羽　博（昭60.2.1～平4.3.31）（空席）
◇購買課長　呉羽　博（昭60.2.1～昭60.12.31。◇生活課長　大村晃生（昭60.2.1～平3.5.1、小野利明（平3.6.1～現。◇営農課長　熊谷良悦（昭45.4.4～昭46.4.7.31）、柴田　博（昭46.8.5～昭61.1）（空）　工藤繁司（昭48.4.2～平1.11.1）（空）　大村晃生（平3.6.1～現。◇資材課長　小野利明（昭60.2.1～平3.5.31）、営農課長兼（平3.6.1～

開拓農協

昭和二〇年八月一二日大阪を出発した北海道集団帰農者（疎開者）の遠軽第二隊七戸四二名（立岡義雄隊長）は、途中空襲のため秋田市で二泊し終戦を迎えて、一八日に丸瀬布へ到着した。これを第一陣として引揚者、復員者など二一年まで二三戸が金山、下武利、南丸などに入植し戦後開拓が始まった。このほか農家次・三男や官行（営林署）事業所に一旦就労し、のち開拓地に入植した人たちもいる。

二二年二月一八日開拓者たちは役場仮庁舎で丸瀬布開拓者聯盟（人員不詳）を結成した。「本聯盟ハ開拓者ノ団結ニヨリ開拓事業ノ推進ヲ期ス」「本聯盟ハ開拓者ノ生活安定ト農業経営ノ確立ヲ期ス」「本聯盟ハ開拓行政ノ徹底的民主化ヲ期ス」という綱領を掲げ「政治的に完全なる自主独立を保持する」とうたい執行委員長に立岡義雄、書記長に越智譲、執行委員五名、監事二人を選んで、事務所を役場内に置き開拓行政の一端を担った。二一年一〇月に結成した北海道開拓者連盟の下部組織として設立をみたもので、当時市町村連盟は一三五を数え、のちの開拓農協的な役割を果たしてい

た。二二年一二月農業協同組合法が施行されると、道開拓者連盟は同法に基づく開拓農協設立推進委員会を設けて、具体的な運動を展開し、二三、四年ごろにかけて急速に設立が進められることになる。村開拓者聯盟は二四年四月委員長は白鳥好宝、書記長は広田留次郎に代わったが、開拓農協の事業が軌道に乗ると、二四年ごろから道連盟や市町村連盟の中で労働運動的な傾向が強くなってきた。警察官（遠軽署長）あがりの白鳥はそうした傾向になじめなかったのか、その後は表だった動きはみられず、村開拓者聯盟は二五年ごろ自然解消した。

昭和二二年一二月の農協法施行を機として、丸瀬布でも開拓者聯盟が中心となって設立の準備を進めていたが、二四年四月一日三〇名の組合員により、丸瀬布村開拓農業協同組合が設立された。仮事務所を西町（現84番地）泉録栄宅に設けて、鳥羽雅子を事務員に採用し（29年3月末退職。そのあと臨時に遠藤晋）、二五年五月これを買い受けて事務所とした。農林省は二三年五月「開拓地常駐営農指導員設置要綱」を定め、国の補助によって道が開拓営農指導員を配置することになった。これにより営農技術指導員（道職員）として村農協内に駐在していた植村道明が、二四年一月一日開拓営農指導員に発令替となり開拓農協に駐在した。植村は二五年五月から開協事務所内に住いしていたが、大平の入植が一段落した二九年四月一日遠軽へ転勤した。

事業は、開拓資金の受託管理、入植施設建設、土壌改良、資材購入などで、職員は三〇年四月一日柳瀬政則を採用したが、三四年六月五日事務所を役場産業課内に移し、同九月一日から開拓農協の事務は町行政の一環として取り扱うことになり、柳瀬は同日町職員になった。三五年以降になると業務は過剰入植移転対策（間引き）営農指導が主になり、四五年ごろになると営農振興等以外ほとんどの事業は完了し、開拓者も入植らい二〇年前後を経過して既存農家との格差もなくなったため、四六年一一月一七日に解散総会を行い、翌年一月一一日付で認可されている。解散総会時は、たまたま大平の無住地化と時期が同じであった。組合員数は三四年当時七二戸、払込出資金三一万八〇〇〇円であったが、

農用機械所有農家数と台数

西暦	年度	動力噴霧機 農家数	動力噴霧機 台数	動力散粉機 農家数	動力散粉機 台数	稲麦用動力刈取機 農家数	稲麦用動力刈取機 台数	自脱型コンバイン 農家数	自脱型コンバイン 台数	米麦用乾燥機 農家数	米麦用乾燥機 台数	ミルカー バケット型 農家数	ミルカー バケット型 台数	ミルカー パイプライン型 農家数	ミルカー パイプライン型 台数
1973	昭48	戸 6	台 6	戸 1	台 1	戸 2	台 2	戸 1	台 1	戸	台	戸 30	台 56	戸	台
1974	昭49	5	5	2	2							30			
1975	昭50	7	7	1	1							29	60		
1976	昭51	7	7	1	1							29	60		
1977	昭52	3	3	1	1							25	51		
1978	昭53	4	4									22	45		
1979	昭54	1	1									17	45	1	1
1980	昭55											17	33	5	5
1981	昭56	4	4	1	1	1	1					11	34	6	6
1982	昭57	5	5	1	1							10	17	12	12
1983	昭58	5	6	1	1							9	10	13	13
1984	昭59	5	5	2	2							8	10	13	13
1985	昭60					1	1	1	1	1	1	8	9	14	14
1986	昭61														
1987	昭62														
1988	昭63	11	13	2	2	1	1	3	3	1	1	6	7	15	15
1991	平3														

バインダー　フォレージハーベスター　ポテトハーベスター

／はその年調査からはずされた項目

西暦	年度		農用トラック		動力防除機		バルクローラー		ビートハーベスター		ヘイベイラー		乗用型スピードスプレヤー	
			農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数
1973	昭48	戸	28											
		台		30										
1974	昭49	戸	30											
		台		31										
1975	昭50	戸	35											
		台		40										
1976	昭51	戸	33											
		台		37										
1977	昭52	戸	33											
		台		42										
1978	昭53	戸	35				昭和53年より							
		台		45										
1979	昭54	戸	32		昭和54年より		22							
		台		42				22						
1980	昭55	戸			7		23							
		台				7		23						
1981	昭56	戸	28		2（走行式動力防除機）		23							
		台		37		2（走行式動力防除機）		23						
1982	昭57	戸	30				23							
		台		43				23						
1983	昭58	戸	32				22							
		台		43				22						
1984	昭59	戸	30				22		昭和60年より					
		台		42				22						
1985	昭60	戸			7				1					
		台				7				1				
1986	昭61	戸												
		台												
1988	昭63	戸	26				19		1		8			
		台		33		9		19		1		8		2
1991	平3									4		11		

昭和63年より

〔農業基本調査・センサス〕

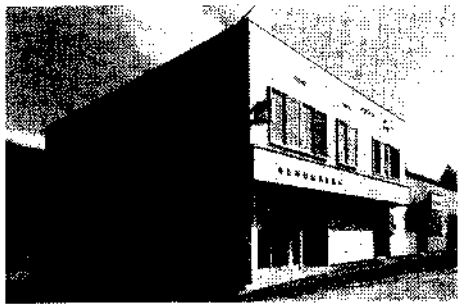
農業粗生産額

年度	畑作	畜産	加工農産物	粗生産額
	百万円	百万円	百万円	百万円
昭51	70	259	ハッカ取卸油 2	331
52	71	281	1	353
53	44	314	1	359
54	44	337	1	382
55	68	342	1	411
56	73	325	1	399
57	119	326	1	446
58	129	362	—	491
59	70	407	—	477
60	123	410	—	533
61	112	449	—	561
62	106	384	—	490
63	137	391	—	528
平1	107	444	—	551
2	103	436	—	539
3	103	420	—	523
4	65	450	—	515

〔農林水産統計〕

解散時は一五戸、四万一〇〇〇円となっている。歴代組合長は次のとおり（数字は就任年月、氏名下は退任事由）。

①昭21 4 立岡義雄、②27 4 上野七右衛門、③30 4 白鳥好宝（離農）、④36 4 玉川吉次郎（離農）、⑤42 5 30 町農協組合長兼任 白鳥好宝（死亡）、⑥43 3 18 町農協組合長兼任 柴田秋次 47 1 11（解散）。



平成3年4月23日落成
丸瀬布町農業協同組合

生産農業所得

年　度	生産農業所得（補助金を含む）	生産農業所得率	生産の指標（参考）		
			農家一戸当り生産農業所得	耕地10ａ当り生産農業所得	農業専従者１人当り生産農業所得
	百万円	%	千円	千円	千円
51	171	51.7	1,402	19	1,500
52	161	45.6	1,320	18	1,095
53	165	46.0	1,352	17	1,122
54	155	40.6	1,270	16	1,054
55	138	33.6	1,302	14	1,221
56	143	35.8	1,349	14	1,265
57	150	33.6	1,415	15	1,327
58	166	33.8	1,566	16	1,469
59	185	38.8	1,745	18	1,637
60	176	33.0	1,892	17	1,743
61	205	36.5	2,204	21	2,030
62	189	38.6	2,032	20	1,871
63	234	44.3	2,516	24	2,317
1	232	42.1	3,222	24	2,297
2	189	35.1	2,953	19	2,305
3	180	34.4	2,813	19	2,195
4	158	30.5	2,469	16	1,927

補助金は「水田利用再編奨励補助金」で、丸瀬布は50年度100万円、60年で200万円（端数不詳）が給付されている

〔農林水産統計〕

第23章　林　業

(1)　木材業・造材業

丸瀬布の山林

丸瀬布町は面積五一〇・三六平方kmのうち、平成四年四月現在山林が四八四・六七平方km（94・97%）を占め、そのほとんどの四六八・四八平方km（全町の91・79%。山林の96・66%）が国有林であることから、町の産業経済は国有林に依存する度合いが多い。

紋別郡で施業案調査、すなわち国有林野事業を経営管理し処理（伐採とか造林）する計画を立てる調査を行ったのは大正元年の野上事業区（牛田原）が最初で、次いで同五年には奥湧別（白滝）渚滑、同七年は北湧別（本町湧別川以北）一三年には南湧別（同、以南）の調査が行われている〔国有林事業成績、大正14年度版〕。それによると北湧別は蓄積一〇八一万八三二八石、年伐（可能）量五万〇八三五石、南湧別は一九三二万〇三六五石、年伐量二三万九〇〇五石となっている。つまり成長量に見合って年々二九万石（8万立方m）ずつ伐採すれば、丸瀬布の森林は枯渇しないという計画である。

大正から昭和初期は年伐（可能）量の範囲にとどまっており、昭和一〇年の突出が目立っているが、他事業区の施業案調査が進み、年伐（可能）量が増大したことによる〔以上、国有林事業成績〕。戦中戦後の地域別伐採量や生産量はつまびらかではないが、全道の素材生産量は平時（昭和元年度）の二倍前後を生産しており、丸瀬布においては民間を含

め年伐量八〇万石前後だったといわれている。こうした過伐採により、昭和二八年四月の丸瀬布村における国有林蓄積は八九二万五五一〇立方m（約三二一三万石）、民有林五万四〇〇〇石で（北見営林局管内概要）大正期に比べ約八〇〇万石の減となっている。

昭和二九年の洞爺丸台風によって丸瀬布地区でも二三五万石の風倒木を生じ、この処理のため三二年から三八年までの年伐採量は二五万立方m（九〇万石）前後で推移し、一町村・一営林署としては日本一の生産量を示した。同三八年北湧別事業区は遠軽営林署に分割されたが、当時南・北湧別両事業区（丸瀬布町）の蓄積は、針葉樹五四一万一四九一立方m、広葉樹三一四万二五一二立方m、計八五五万四〇〇三立方m（約三〇八七万石）で、二八年比一二六万石の減である。成長量は年平均一・一六%とされていたから、適正な年伐量は約一〇万立方m（三六万石）となる。これに対

道内素材生産量

	万石
昭1	570
昭17	1,300
昭18	1,439
昭19	1,494
昭20	861
昭21	1,087
昭22	1,192

〔北海道年鑑〕

丸瀬布署管内の蓄積と標準伐採量

	蓄積量	標準伐採量
	㎥	㎥
昭 25	8,925,510	
30	9,156,175	110,366
35	7,812,307	123,843
38年8月1日北湧別分割	成長量	
	千㎥	㎥
昭 40	5,892	42,252
45	5,194	63,218
50	4,979	56,957
55	4,581	72,787
60	4,578	64,414
平 2	4,431	65,750

丸瀬布営林署立木伐採量

直営分を含む

年度	皆伐	択伐	漸伐	間伐	計
	㎥	㎥		㎥	㎥
昭 37	117,856	134,783		2,333	254,972
38	79,539	165,524		67	245,130
39	72,552	30,953		40,665	144,170
40	75,169	25,082		79,647	179,898
41	72,724	23,169		64,834	160,727
42	66,775	23,672		35,554	126,001
43	76,657	23,248		37,569	137,474
	千㎥	千㎥	千㎥	千㎥	千㎥
44	80	17	3	6	106
45	76	19	12	9	116
46	84	13	12	12	121
47	63	24	6	21	114
平均	(79)	(45)		(28)	(155)
48					92.6
49	39	44	0	1	84
50	24	49	2	3	78
51	25	45	5	2	79
52	28	55	11	2	97
53					89.3
54	21	57	1	0	79
55	18	47	1	4	70
56	13.7	44.5	0	2.8	61.0
57	13.9	45.0	0	2.1	61.0
58	16.5	38.1	0	6.4	61.0
59	13.6	43.4	2.3	2.4	61.7
60	6.0	57.0	1.0	3.0	67.0
61	5.2	56.4	0	4.3	65.9
62	4.1	57.4	0	4.5	66.0
63	1.4	51.8	0	5.0	58.2
平 1	2.7	53.2	0	5.6	61.5
2	2.1	45.2	0	7.6	54.9
3	2.8	37.3	2.2	7.5	49.8
4	予 3.5	40.3	0	7.0	50.8
平均	(13)	(48)		(4)	(68)

〔丸瀬布営林署管内概要〕

少量の「漸伐」を略したので合計で整合しない年もある。

し、高度経済成長に伴う需要増大から伐採量は

昭和42年　丸瀬布署約12・6万㎥　北湧別約3・4万㎥　計約16万㎥（約五七万石）

昭和47年　丸瀬布署約11万㎥　北湧別約3万㎥　計約14万㎥（約五〇万石）

とやや減少の方向をたどったものの、過伐のきらいは免れない。これらによって平成四年四月一日現在における本町の国有林ならびに公有林の現況は次のとおりである（民有林は不詳）。

◇丸瀬布事業区（旧南湧別）

面　積　3万2744ha

蓄積量　443万1168㎥（元年度調査）

針葉樹　298万9706㎥

広葉樹　144万1462㎥

成長量　6万5751㎥

伐採量（立木処分量。製品資材を含む）

平成3年度　4万9800㎥

同　4年度（予定）　5万0800㎥

◇遠軽事業区（旧北湧別）

面　積　1万4648ha

蓄積量　181万2652㎥

針葉樹　108万4065㎥

広葉樹　72万8587㎥

成長量　3万7444㎥

伐採量（立木処分量）

平成3年度　1万8326㎥

同　4年度（予定）　1万3800㎥

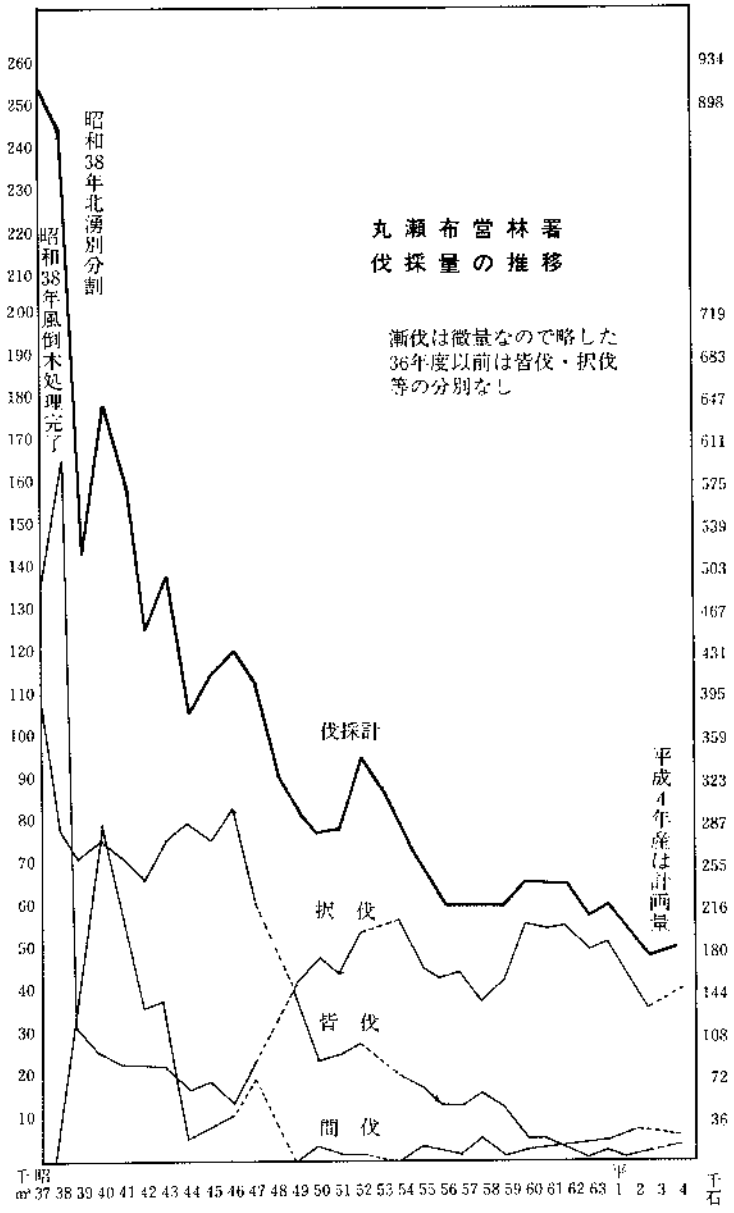
◇両事業区計

面　積　4万7393ha

蓄積量　624万3820㎥

（二二四三万八四一六石）

面積は両署『管内概要』による合計数で、測量精度の向上に伴う修正を行っていないらしく、第1章の4万6849haより544ha多い。


丸瀬布営林署
伐採量の推移
漸伐は微量なので略した
36年度以前は皆伐・択伐
等の分別なし
昭和38年北湧別分割
昭和38年風倒木処理完了
伐採計
択伐
皆伐
間伐
平成4年度は計画量
千m³
千石
昭 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63
平 1 2 3 4
260 250 240 230 220 210 200 190 180 170 160 150 140 130 120 110 100 90 80 70 60 50 40 30 20 10
934 898 719 683 647 611 575 539 503 467 431 395 359 323 287 255 216 180 144 108 72 36

◇町有林（所在　大平が90％）

面　積　504・67ha

蓄積量　5万1449㎥

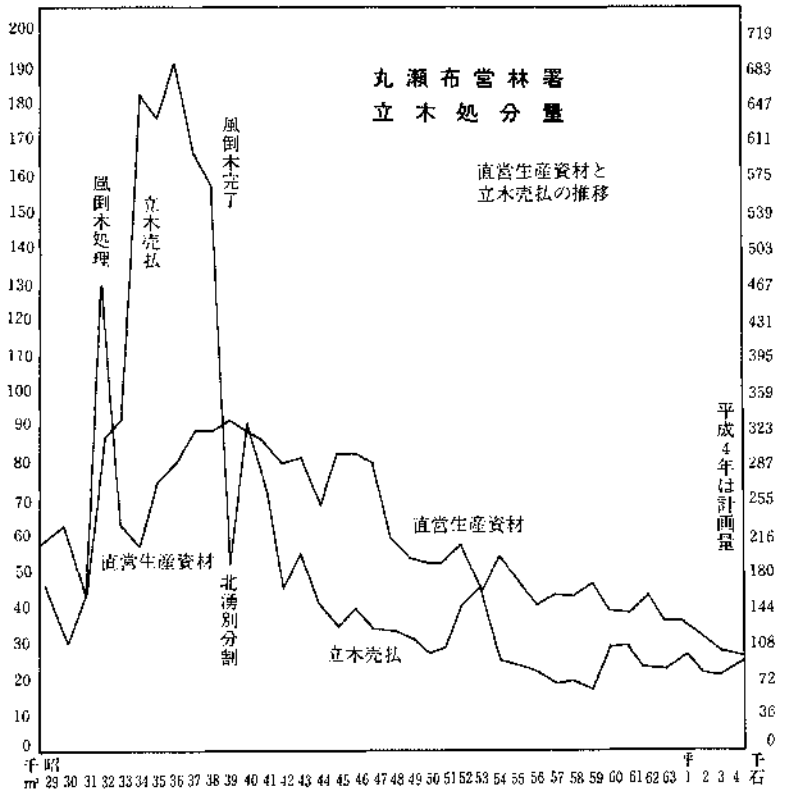
（一八万五千石）

針葉樹　3万5016㎥

広葉樹　1万6433㎥

5か年伐採計画量（平成4年まで）

3353㎥



造材のはじめ

湧別地方における林業は、湧別屯田兵屋建築のため明治二八年に鈴木松吉が下生田原の国有林で、網走の野坂良吉、旭川の阿部格太郎が下請けし八〇〇〇石の造材を行ったのが最初とされている。もっとも、それ以前の明治二二年ごろ野上に無願入地した田畑定吉が住居を造り、二四年には網走の野坂良吉が中央道路沿線駅逓を現地で木挽しながら建築している。造材には当たらないながら和人による伐採、木挽のはじめといえよう。

丸瀬布では、明治四二、三年に殖民予定地内の大径級立木を売り払い、これを造材して湧別浜へ流送したのが林業の最初のようである。明治四五年岩井農場や南丸宮城団体、武利奈良団体その他の入植により丸瀬布の開拓が始まったが、大正期の『施業案事業区別』による一町歩当たり蓄積は、南湧別が七〇三・七石、北湧別が四七三石となっている。

一町歩五百石としても、一戸分五町歩では二五〇〇石、これを伐採し丸太にするには一〇〇人工位を要する。因末治郎談（昭50.11.26）では「秋田木材が開拓者が入る前から主として武利方面で造材を行ない、清水の材とともに流送していた」という。大正五年春武利宮城団体に移住した北郷こはるは「わたしが来たとき武利橋のこっち（東側）は拓けていたが、川向う（田郷の）土地は未開地だった。（西側）山の手の方は大正二年に白滝の方からの山火事だとかで焼け跡だったが、大きな切り株があった」（平4.10.5）と語っている。宮城団体は九三町六反歩で、原始林なら五百石平均としても四万六八〇〇石位となるが、宮城団体地内の立木は約二〇〇〇石を百石当り径級により七～一五円とし三〇七円で売っているにすぎない。

秋山木材が開拓前に武利で造材したことを裏付ける文献はないものの、右により大径級の立木だけを入植前に造材したらしい。開拓古老が「樹木は開拓の大きな邪魔物で、伐り倒して焼払ったものだ」と語っているのは、秋木や入植後木材業者に売払った跡地の残材であったと思われる。山子（杣夫）の経験もない開拓者が、一戸分二五〇〇石もの原生林を伐り開くのは、至難の業であったろう。上丸でも入植前に大径木のみを造材し、大正五年に丸瀬布川から湧別へ流送している。

大正五年湧別線鉄道が社名渕（開盛）まで開通することになり、遠軽駅からの木材積出しができるようになると、湧別川上流の豊富な森林資源が改めて着目されるようになった。大正四年一二月上丸に山形団体、上武利に三重・佐賀団

体の入地が決まるや、野付牛に滞在中の三団体長に札幌や湧別等の木材業者五名が立木買い受けの交渉に訪れている。

このあと秋田木材が大正五年遠軽に出張所を設け、翌六年から上武利の国有林を一〇年間特売契約により、高田安蔵宅を駐在所として造材を行なったという〔遠軽町史。高田談〕。

そのころ留辺蘂の山岡亀次、札幌の境柳助（下生田原に出張所）、野浪磯松、湧別の清水喜太郎、井尾万平、生田原の清水藤次郎らが入り込み、丸瀬布では中村朝埜、後藤貞次郎、気田和三郎が仲買いや造材を行い、斉藤健次郎が旅館業のかたわら銃床材を生産していた。銃床材生産はすべて軍用で通称「砲台取り」といわれ、国有林から任意にクルミ材を切り出して湧別四号線の遠藤某に売却、遠藤が集まった材積に応じて木代金を営林区署に納めた。払い下げ代金は百石当たり大正六年六〇円八〇銭、同七年六四円四〇銭である〔道森林統計書〕。大正八年一〇月武利殖民道路が佐賀まで開通すると、越智佐市、伊藤造材部、角谷栄政らの業者や中小林産工場が上武利に進出してきて自工場用立木を造材した工場もあったが、詳しいことは不明である。上丸では富士製紙が大正一三年ごろから造材をはじめ、昭和七年まで継続する。同一三～一四年当時は江連駐在所、水上出張所が所在していた記録があり、同一五年武利の安田徳治が造材を兼営した（昭一二年中町へ）。当時の個人業者は、下請け造材や仲買いが主だったらしい。

昭和の木材業

大正一五年（昭和元年）下ムリイ官行斫伐事業所が設けられ、一二月から五十一点沢で伐採を開始すると、遠軽署の民間払い下げ立木は、公売一万三一一六石、特売工場用一一万二二〇一石、同製紙用四万九四〇三石、同販売用一万一四八七石、計一八万六二一七石と半減している。翌二年度は滝官行斫伐事業所も設けられ、湯の沢で事業を開始した。他の斫伐は営林区署が所管したが、置戸、温根湯、南湧別（下ムリイ、滝）は「御大将」と通称された事業所主任が駐在し、賃金も前渡官が札幌から運ぶなど、道庁直営で行われていた。

昭和二年清水藤次郎が丸瀬布では初の道庁登録木材販売業者として、現中町20番地に事務所を設け、同八年猪村英一

が現西町20番地で開業した。前記中村、安田に次いで、金山の管野源七が昭和六年から農業と建設業をかね、同一〇年まで造材下請けや木材仲買いを行っている。同一〇年代に入ると長尾芳五郎、丸山弥七、森谷木松が事業を始めた。そのあと

戦中戦後にかけ、鈴木源太郎、小川辰夫、扇山喜八郎(四十栄、永井八次郎(関東木材　国際パルプ事業所、熊沢造材部

二五～三五年に　斉藤幸一、㈱鈴木組(熊太郎)、武田廣、小尾仲三、二峰一三、清水一男、佐藤孝之心

三六年以降は　丸熊木材(鈴木熊太郎)→丸瀬布林業㈱(鈴木熊太郎)、丸瀬布営林公社(二峰一三→実正忠雄)

が開業している。町外資本では二八年ごろから、大昭和製紙、十条製紙、住友林業、北陽林材、扶桑林業が出張所を設け、素材の買い付けや造材を行っていたが、そのほとんどは四五年ごろまで引き揚げている。昭和四五年当時の製材工場を除く町内の道登録業者は

小島木材(京三。昭和41年12月1日創業)、肥田木材(隆。38 5 30)、二峰木材(一三。28 10 1)、丸瀬布営林公社(実正忠雄～二峰一三。38 5 17～46年解散)、丸瀬布薪炭協組(堀重平。15 6 1)、安田木材㈲(徳一。大正15 3 10)の六業者で、このほか斎藤木材(幸一。昭21)、中沢三男(昭21)、太田造材部(栄。昭28)、北川造材部(賢太郎。昭46)が仲買いや造材下請けを行っていた。これら一〇業者はその後転出、死亡、高齢化によって大半が廃業し、平成四年九月現在、安田木材㈲(徳一)、㈲北川木材(憲男)と六三年五月太田造材部を継承した丸大運輸㈱造材部(岩上孝義)の三社と石川組(幸一。昭42 4)、森組(奥山勝。昭47 11～平5 2 28廃業)がある。

また関連業種として、木直し(皮出し)土場巻、集材などを請け負う「組」があり、戦後から昭和四〇年代にかけては渋谷組(勇)、秋元組(正。昭25～41)、放島組(井口勝治)、小野組(健一。昭34～38)、秋元組(昌一)、宮沢林業索道(繁富。昭30～50)、そのあと古川組(国雄。昭40～48)と、秋元昌一組を継承した芝組(積。昭40～47)、猪村林業

索道（正方。昭38～53）、米沢谷組（悟。昭49～56）があったが、それらの事業は造材業者や運輸業者が行なうようになりいずれも転廃業した。

製炭業

丸瀬布における木炭製造は、大正六年ごろ高正清作が前田の沢入口で炭焼きをしたのが最初とされ、同一一年上丸岩見橋手前で伊藤寅太郎が焼いていた。その後昭和初期にかけて上丸に数か所の炭窯があり、南丸では小西銀治が焼いていて、上丸オロピリカには炭山沢の地名が残っている。

日華事変、次いで太平洋戦争に入るとガソリンの欠乏により木炭ガスを燃料とする木炭自動車へ切替えが進められ、昭和一七年当時道内生産高の一八％が自動車燃料に向けられている。昭和一三年ごろまで市街周辺の山々はナラ等の大木で覆われていたのが、その後一〇年ほどの間に伐り尽くされてしまったことからみても、戦時中の木炭生産は倍増したと察せられるのに、軍需向けは検査数量から除外されていたためか、道内の生産数はさして平時と変わらない。戦時中は丸瀬布だけでも七、八万俵（原木一石一俵。三〇～四〇万貫）を出荷していたといわれる。北海道は一〇貫俵（37・5kg）、八貫俵（30kg）が主で、稀に一六貫俵（60kg）があり、本州では四貫俵（15kg）が多かった。昭和一二年から数量単位は「俵」から「貫目」に変わったが、同年の全道一俵平均は八・九貫（四六七五万貫／五二三万俵）となる。

製炭従事者は戦時中軍需工場への徴用から除外されたほか、戦後にかけ主食や衣料品が特配されるという特典があった。ということは軍需産業の一端に位置付けられたことを物語っている。昭和一七年度全道で（民需配給分）六三〇〇万貫を生産目標（一〇貫俵で六三〇万俵）としたが、四九八五万貫の実績にとどまった。次に掲げる上野、因、滝口などは農事実行組合長をし

道内木炭生産高

大正15	429万俵
昭和11	523万俵
製炭業	6806業者
（内網走	513）
昭和13	4227万貫
17	4985
	（内ガス用18％）
21	3828
23	2430

〔北海タイムス・北海道年鑑〕

ていたので、目標達成のためやむなく製炭を行ったものである。

〔以下現字名〕昭和一一年堀重平が新町で創業し（焼子六）、大木九三、堀良太、佐藤吉平）、一二年に小島春太郎（水谷、焼子雨宮勝治、工藤繁一）次いで一六年ごろ因木治郎（伊藤寅太郎）、滝口庄八（自家労力、のち武利）、上野万吉（上野儀三郎、のち金山）、小島春太郎（前記）が五間峡に炭窯を設け、二三年ごろまで行なった。これと前後して安田徳治（金山、佐久間一、鈴木丑五郎）、中村朝埜（伊奈牛。村瀬政一）、仲屋文作（飯田善三郎）→飯田善三郎、堀重蔵（金山、武田由太郎。伊奈牛、立花哲治。上丸、笹原吉太郎）→上丸、笹原吉太郎。上野儀三郎、山田隆義（金山）杉山某、鈴木峯治（上丸）木下栄一（天神町。千葉哲夫）：千葉哲夫らが創業し、三五年前後まで焼いていた。堀重平は五窯ほどを有した（天神町では島田新治、佐藤茂助、松本幸吉。上丸、伊勢谷克猪）。二〇年ごろから二八年ごろにかけては福田市太郎→勝幸（武利）、柴田博→川崎聡（武利清水坂下）、また上丸では戦前自営か焼子かつまびらかでないが、金沢一吉、安藤佐久馬らが記憶されている〔小島芳市、堀良太、滝口庄七、福田勝幸談〕。

雨宮（あまみや）勝治　現西町59番地に居住していたが、妻は長内スイといい、養女（スイの弟長之助の子）長子（ちょうこ）、宮子は長内とも雨宮とも呼ばれていた。しかし、戸籍や住民票その他公簿上には一切名が表われずナゾの人物とされていたが、平成4年長内宮子談により、数奇な生涯の一端が判明した。

明治9年、武田信玄の遺臣雨宮（あまのみや）十兵衛家次の末裔として山梨県に生れた。日露戦争に出征して一個中隊が全滅したとき九死に一生を得、負傷して現地人宅にかくまわれていたらしい。そこで名誉の戦死にされていることを知り、軍隊に復帰することも、妻子のいる故郷へ帰ることも敢わず満洲や樺太を遍歴し、樺太では名義を借りて造材を行なっていた。北海道へ渡って長内清之助長女スイと事実婚をし、大正7年7月小島某の名義を借り元町の現集成材工場付近で共立製材所を創業した。丸瀬布地区における林産工場のはじめであり、大正11年8月の水害で被災したあと仲屋文作の経営に移ることになる。

そのあと造材下請けや木材仲買、戦時中は製炭に従事したが、官憲に身許を探索されることをおそれていたようで、その

前身はスイにも明さなかったらしい。弱者への面倒見が良く、死に臨んで「わしは一度死んでいる身だから、ひっそりと鳥のように天国へ飛ばせてほしい」との遺言に従って長内家は真宗であったが神式で執り行なったところ、予想外に盛大な葬祭であったという。昭和27年10月10日没、77歳。いこいの森で走る林鉄SL雨宮号を製造した雨宮製作所の創設者で、明治・大正時代わが国の私鉄王といわれた雨宮敬治郎は同族である。

昭和一五年六月一日丸瀬布薪炭協同組合を結成して堀重平が理事長に選ばれ、薪炭材の一括払下げや供出、特配物資の配分などを行っていた。組合員は多いときで一七を数えたといわれるが、ガソリンの出回りによって木炭車が姿を消し、暖房用石炭や炊事用ガスが薪炭に代わるようになるや製炭業は相次いで転廃業し、昭和三六年以降になると堀重蔵（昭和46年まで）、堀重平、堀良太（35年～60年）、福田勝幸（武利）の四業者となった。同三八年旧北湧別事業区が遠軽営林署に分割されたのにともない、薪炭協組は同事業区に炭窯を有する堀三兄弟のみとなって、理事長は同四六年堀謙一に代わり、五九年堀重平が再任したが、六一年自然解散することになる。

丸瀬布営林署の薪炭材売払状況

年度	材積	価格
	石	千円
昭 29	50,489	4,389
30	36,570	2,717
31	21,311	1,307
32	55,967	3,420
33	72,896	1,712
34	72,503	2,254
35	93,965	6,293
36	23,350	2,523
37	15,316	796
38	4,025	221

38年8月旧北湧別分割につき以降略す。丸瀬布署管内は福田製炭部のみ

堀重平は四六年息謙一が継承し（金山。大沼徳雄、伊藤勝。56年天神、伊藤勝）五九年没後重平が復帰したが、高齢のため六一年廃業した。そのあとは福田勝幸（20年5月創業。渋谷松枝、のち渋谷栄三も）一業者となったが、生活レベルの向上により料飲業や一般家庭の趣向燃料として需給が安定し、年二万六四〇〇kg（一俵30kg＝八貫。八八〇俵）前後を生産している。

椎茸栽培

シイタケはこの地方の山野に広く自生し、大正中期ごろから一部の農家で栽培されていたが、多くてもホダ木（榾）数十本規模で、自家用の域を出なかった。昭和二五年農業改良相談員が設置されると、副業としてこれを普及し、翌年二六年五月四〇戸からある椎茸栽培組合（組合長　管野農協組合長）が設けられた。しかし、これはその後伸展せず、三〇年ごろ消滅した。農業が曲がり角を迎えた昭和三五年、町はニジマス、アンズとともにシイタケ・ナメコ栽培による副収入確保を積極的に奨励し、二〇戸近くが栽培に着手した。同三八年北見鉱山の閉鎖に伴い、町はその跡地利用の一環として、ビニールハウスにより本格的な設備を整え、各農家のホダ木を集約して、五万本を目標に取り組んだ。廃坑道を利用しての定温年間栽培も検討し、二七年、三九年は冷害凶作だったこともあって、シイタケを町の特産物にしたい方向で、種菌やホダ木斡旋、栽培技術指導などを行い、普及を図った。町直営の試験栽培施設（金山）は、四一年に町策会社である丸瀬布営林公社に払下げ企業化がはかられたが、その後消流事情が悪化したことと、四二年六月担当職員が死亡したこともあって栽培所は廃止された。一般農家の栽培者も漸次数を減じ昭和四七年当時は泉録栄、堀良太が副業的に経営していただけである。

昭和五八年一二月一日丸瀬布林産工業の老舗（しにせ）仲屋木材KK（矢久保武社長）は、社号を仲屋物産KKに改称し、製材からキノコ生産に転身した。ナメコが主力で年産は二万ケース（一〇〇トン）を数え、札幌におけるシェア（市場占有率）は一〇～一五%に達していた。

一方町では五八年二月湯の沢入口での温泉二号井ボーリングに成功したことから、新産業として温泉熱利用のキノコ促成栽培を計画し、神居滝に八〇〇万円で一五〇平方mの鉄骨ハウス二棟を建設し、同年一〇月三一日に完成した。これに対応して志望者を含めた堀良太など生産者七名が、申し合わせのキノコ生産組合（矢久保正信組合長）を組織し、一一月からシイタケの試験栽培に着手した。

町は六一年度に林業構造改善事業補助を受けて温泉熱ハウス四棟を増設した。これに伴い本格的に温泉シイタケに取り組むことになって六一年一一月三〇日それまでのキノコ組合を解散して丸瀬布町シイタケ生産組合（一〇名、矢久保正信組合長）を設立した。組合員はその後死亡等により、平成四年四月現在矢久保組合長以下、渡部義次、片山政男、小島芳市、堀良太、古川国雄、上野義紀の七名で、ほかに立田次郎、佐々木亀雄がハウス栽培を行っている。ハウスは、温泉熱六棟を含め二〇棟で、本格収穫を始めた昭和六二年以降の生産高は上表のとおり五万tを超え、シイタケのみに限れば網走管内では置戸と一、二位を競っている。

なお、平成二年の全道生産高は二九一六t（丸瀬布はこの0・17%）で、札幌市場の入荷（消費）一六〇六tのうち道内産は一〇三三tとシェアは六四%を占めており、昭和五八年の一五%に対し道内産のシェアは年々高まっている。

暦年	生産高kg
昭62	34,554
63	31,111
平1	55,881
2	50,670
3	50,450

(2) 造　材

木材用語

昔の原木は、容積を少なくして運送費を安上がりにするため、径一尺以上の材は四面を削った「角材」にしていたが、昭和一四年度以降はすべて「丸太」になった。丸太は根元の方を木口（こぐち）、梢の方を末口（すえぐち）といい、末口の短径で材積を計算する。

材積の単位は、末口径一尺、長さ一〇尺の丸太を一石とし、二石一斗三升五合六勺というように呼称した。また製材では一寸×一寸×六尺を「一才」とする呼び方もあった。昭和九年度以降、国有林材はメートル法になったものの、一般取引は「石（こく）」が用いられていた。昭和三四年一月一日以降計量はすべてメートル法に統一されたが、末口30cm（一

尺）長さ365㎝（一二尺）の材積を0・33立方m（一石二斗）とし、尺貫法を基準とした数価であるため、取り引きではいまだに立方mと石が混用されている。また立方メートルを「リューベ」、平方メートルを「ヘーベ」とも称するが、mを「米」とも書くことから略して「立米（りゅうべい）」と呼ぶものである。

エゾマツは径40㎝（尺三寸）以上、長さ365㎝（一二尺）無節の元木一本を上丸太（じょうまる）といい、楽器材とか経木、高級建材に向けられる。長さ4・5m（一五尺）以上のものは長材といい、造材賃が高かったが、機械化してからは差はなくなった。なお、昔の造材業者は「木材屋」とか「造材師」、仲買人は「木材師」と呼ばれていた。今では死語になったものも多いが、次のような造材用語がある。

あずる　足摺る　丸太運搬馬が坂道で難儀し上れないさま。「おい、仁平の馬がとうとうあずったぞ。二頭曳きにしてやるべ」

あば　網羽　流送した材をせき止め陸揚げする個所。

あまされ者　余され者　「山田の飯場の太助は偏屈ものだったが、とうとう余されたらしいな」と仲間はずれにされ、山に居られないことにもなる。

あや　綾　そぐわない身支度、「オイ、あいつのアヤを見ろよ」

うぐいす　鶯　林夫等の出来高伝票。計算した伝票を取りにくるように伝えると「そら、ウグイスが鳴いた」と言って取りに行く。うぐいすとじ（鶯綴じ）から転じたものか。鶯の異名「春告げ鳥」からとも。

おけら　螻蛄　花札などで負け無一文になること。おけらは肌粉も肌毛もなく丸はだか。一般にも用いられている。

角回し　環ヘトビの柄を通して丸太を転がす。昔は角材だったのでこの名が残った。ガンタよりも携行に手軽。

ガッチャ　バチ掛などに積んだ丸太の締め具。



ガマ割れ　厳寒期凍結により裂けた立木。

ガンケ　崖　ふんで（筆）わらんじ（草鞋）のたぐいの語。転じて額の出張っている人のあだ名。「清水のガンケさん」。

かんしゃく材　官行斫伐で生産された丸太。官斫材。

ガンタ　柄のある丸太転がし用具。内地では角回しという。英語GANTLET・HOOK（ガントレット・フック）の転用。

きっつ　木櫃　馬の餌箱。昔は大木を二つ割りし刳り抜いて用いたが、板製の箱に替った。

伐り出し　伐採、玉切り、木直しを五、六人が組んで請負うこと。「伐り出し（百石）五万円でどうだ」「よし引受ける」

しゃくじめ　尺〆　径一尺、長さ十二尺、一石二斗の材積をいう。

しゅら　修羅　訛ってスラ出し。急斜面に丸太を溝形に組み（スラ張りし）その溝で丸太を滑り落す滑道。「シュラ」は南方渡来語で「滑る」の意。〝金毘羅船々…シュラシュシュシュ〟も船が滑る滑るの意。

ダップ　なだらかな山の斜面にある盛り上り。アイヌ語タプコプ（円山）からの借用。山の凹みに誤用している例もある。

ダルミ　水のないゆるやかな山の凹み（または沢）。

ツネ　山の尾根。嶺

鉄砲出し　水の少ない川に堤を築いて丸太を入れ、堤を切って水の勢いで丸太を流す流送の一種。堤流。ほかに水の流れに任せて一本一本流す散流、筏を組んで流す筏流がある。流送夫のことを内地ではかわなみ（川並）と呼ぶ。

ドッコイカーブ　馬橇の牽具であるドッコイが支（つぼ）えるような急曲り。ヘアピンカーブ。

ドットコ　大鳶口、おおとび。径50㎝位以上の丸太を動かすトビ。

中ツネ　山の中腹にあるコブ山の嶺。

なべつる　鍋鶴　トビロがナベツル（鳥名）のように50㎝もあるトビ。径1m級以上の丸太を動かす。

ピラ　山が崩れ地肌がむき出しになっている個所のアイヌ地名。重複して二がけっピラ」という。

ヒラマイ　起伏のない平坦な山の斜面。武利奈良地区の東斜面に見られ、氷河期の名残りといわれる。

へらかつぎ　篦担ぎ　飯場で計り違いなどにより飯が足らなくなると「そら篦かつぎだ」と言われ、炊婦は大篦を担ぎ飯場の中を一周して詫びの印とする。

〔山での忌み言葉。禁忌語〕

海のことを言うな　山で海や漁の話をすると、山の神様が怒って（嫉妬して）凶事に見舞われる。止むを得ない時は、船を→きっつ（牛馬の飼箱）、塩→砂糖、昆布→サルオガセ、番屋→飯場、サケ→アメマス、タラ→ウグイというように話す。

猿のことを言うな　「去る」に通ずる。特に「猿野郎」と罵しるのは最大の侮辱語で「お前のような奴は木の下になってあの世へ去れ」という意味になり、罵しられた者はその日は絶対山へ入らない。時には傷害沙汰に及ぶこともある。

汁かけ飯をするな　消化不良へのいましめで、特に朝食の汁かけを嫌う。どうしても食欲のないときは「汁へご飯を入れて食べるのはよい」とされている。

妻が男子を出産したら三日、女子が生まれたら七日は山へ入るな　産褥の汚れが移るからといわれるが、出来高払いのときは一日も早く山へ上りたがるので一せめて三日間は妻の世話をしろ」といういたわり。出産日をいつわって上り、それがばれた場合は、強制的に下げられるか、一同に「清め酒」を振舞わなければならない。

出針を遣うな　朝現場へ出がけに縫針を使うと、糸を切らねばならない。「糸を切る」は行方不明に通ずる。また「前の夜身支度を点検しないような心がけでは良いことはない」のいましめ。

天気の話をするな　「この天気で午後雨にならなければよいが」などというと、山の神様が怒って必ず雨を降らせる。「ひとに不安をあたえるような言葉は慎しめ」ということ。

冬山で口笛を吹くな　急斜面では口笛でも雪崩を誘発するおそれがある。

箭（や）を叩くな　杣夫の使う箭を両手に持って叩くと板木のような音を出し、異変があったときだけの伝達手段である。飯場の中で叩くのも禁忌。

〔検尺用語〕

第三者に材積を知られないために生れたといわれるが、一般的に用いられていた。

二寸→人足（にんそく）。にぞう、仁造

三寸→さんべい、三平。おおかみ、狼は三日月の夜吠える。

四寸→（四）しんべい、真兵衛。四ツ谷。

五寸→（五）ごんべい、権兵衛。

六寸→けやむら、毛谷村。織田信長時代、豊前の剣客で奇人だった毛谷村六助に因んで。

七寸→ちょうべい、長兵衛（意不詳）。きたのや、北の家。江戸の遊里吉原が寅の方（七ツ）にあり俗に「きた」と呼ばれた。

八寸→（八）やぞう、弥蔵。ばんとう、番頭は八方美人。ぼうず、坊主は花札の八。

九寸→くそう、九層。薬は九層倍儲かるの俗語。てんまや、天満屋。大阪天満は巣間屋が多い。ふりまら、振り魔羅。下帯を着けない男根。九寸は長過ぎるようだが…。

一尺→はらいた、腹痛（尺）に（しゃく）、癪（胃けいれん）。

尺一寸→ちんころ、狆の俗称。狆の鼻は短かい。ちょっと計りの長さを「尺一寸」という。

尺二寸→にっこう、日光（意不詳）

尺三寸→おかめ、醜女。十三夜の月は凹んでいてみにくい。

尺四寸→めしもり、飯盛。へら、飯篦。ともに杓子（尺四）の転語。

尺五寸→まんげつ、満月＝十五夜

尺六寸→きむすめ、生娘。娘十六番茶の出ばな。ほくろ、黒子（意不詳）

尺七寸→はごろも、羽衣。天女の舞は十七夜月。

尺八寸→こむそう、虚無僧＝尺八がつきもの。

尺九寸→おしょう、和尚＝一休和尚
二尺→おおはら、大腹。二升飯を食うような大腹。

〔木材取引金額数詞〕

一→ホン、二→ロ、三→ソ、四→ソ、五→レ、六→タ、七→ヨ、八→ヤマ、九→キ

ホンは一にも十にも百にも通ずる。ヤマソと言えば八十四銭や八百四十円のこと。「石当りホンソでいかがでしょうか」といわれ、石一円五十銭と思いこれは大格安とばかり一結構です、手を打ちましょう」となって、いざ契約の段になると「石当り十五円一で大きな思惑違いをした、というような事実談がある。ときの相場も認識していないようでは業界の笑いものになり、相手にされなくなるので「しまった」と思っても契約しなければならない。

伐採と搬出

山林の立木はみだりに伐採することはできない。国有林民有林を問わず、蓄積量（成長量）、治山治水、新しい山林造りなどを調査検討したうえ施業案（年次経営計画）を策定し、立木の処分が行われる。伐木（収穫）は、伐期樹齢に達したものや他の樹木の成長の妨げになる木を選んで切る「択伐」、茂りすぎた所や不要の木を切って、主要樹木の成長を助ける「間伐」、植林などのためにある面積の樹木を全部切ってしまう「皆伐」がある。

国有林は、戦後荒廃した新しい山造りを目標に、皆伐に重点を置いてカラマツを主とした人工植林を進めていた。丸瀬布営林署も昭和三七～四七年度の平均年伐採量は、皆伐七万七〇〇〇立方mに対し、択伐は二万立方mにとどまっている。しかし四〇年代に入るとカラマツ材の坑木や足場丸太需要が激減したこともあって、四七年度に施業計画の見直しを行い、保健休養林の設定など森林の公益利用を盛るとともに、天然更新を図るための択伐に重点をおくことになり、四八年度から実施された。これによって丸瀬布署においても皆伐・択伐の位置は逆転し、四八年～平成四年度の平均年伐量は択伐四万八〇〇〇立方m、皆伐一万三〇〇〇立方mとなっている（824ページ表参照）。

立木処分のための伐木調査では、一本一本の立木について三角函数による樹高と胸高径によって材積を計算する「毎

木調査」と、伐採予定地の一部分の平均的林相地を選び、胸高径三寸（10cm）以上を全部調べあげて全体の伐積を推計する「標準地調査」があり、皆伐などのときは標準地調査が行われる。熟練した調査手は、目測だけで毎木や標準地の材積を推計するが、実測値とほとんど違わないという。合わせて伐採とか搬出の立地条件も勘案して立木の価格を定め、売り払い処分を行う。

売買契約が交わされると小屋掛けに入るが、昭和三五年ごろまでの民間造材ではほとんどが掘っ立ての飯場で壁も一重であったが、大部屋は仕切りがなく冬は大きなストーブをたくので結構暖かかった。敷物は茣蓙かむしろで、山頭や帳場の居る事務所や物品室は多くは別棟である。飯場内は杣夫や人夫の起居する大部屋、炊夫室、炊事室、食堂、浴場などに仕切られ、部屋頭は先輩杣夫が当たる。飯場生活には序列があり、主任帳場、山頭、帳場、杣夫、馬夫、人夫（木直夫、道付夫、薪切夫）、飯場長（炊夫）雑役夫といった順序で、部屋ではまず杣夫（部屋頭）が箸をつけてから食事をする、入浴もこの順に入るなどのしきたりがあった。営林署の飯場は戦後土台、畳敷の仮設建物となり、民間飯場も昭和四〇年ごろからプレハブが主になったが、林道の発達によって営林署飯場（現場合宿）は三七年度本流製品合宿の廃止によってバス通となり、民間も四五年ごろからほとんどがバス通になっている。

小屋掛けが終わると飯場から山土場まで馬そりやトラックが通れる大道付け（作業道）、山土場から伐採現場までの玉曳き道（玉道）付け、これと併行してその伐区を幾つかの小伐区に区切る「採面割り」を行うが、いかに公平に割るかが山頭の腕前であり、それぞれの採面ごとに杣夫や木直夫（きなおしふ）が請け負うわけである。

飯場の近くにある大木には大山祇神を祭り、伐採にかかるときにマサカリ立て（鉞立祭）を行う。杣夫（伐採手）は一般に「山子」と呼ばれ、ノコ（大鋸、窓鋸、腰鋸の三種）、マサカリ（鉞、サッテ、刃広）、ヤ（木箭、袋箭、金箭）、ガンタ（角回し）、モノサシ、ヤスリ、ナタを「山子の七ツ道具」といい、背負籠（しょいこ）に納めて持ち運ぶのである。これも昭

和三〇年代からチェンソーに替った、伐採し玉切りした丸太は木直夫によって玉道まで送り、玉曳きあるいは人間バチ（人バチ）により山土場へ運ばれる。急斜面の地形では修羅組をして突き落とすこともある。これらも三〇年代からは機械集材に替って玉曳き馬は出番がなくなり、木直しの一木造り唄一も聴かれなくなった。人間バチには、藪出夫が丸太を積んだソリの上に乗り操舵や制動できる「機械バチ」と、舵棒を手で曳いて運ぶ「角バチ」がある。

木材価格

エゾ・トド丸太
径30～38cm長3.65m
品等込み。旭川市場

	円
昭56	21,000
57	20,300
58	21,500
59	20,900
60	21,300
61	19,200
62	16,900
63	19,400
平1	20,000
2	21,850
3	21,450
4	19,980 9月現在

また木直し現場まで「馬道」を付け、ヨツ（四つぞり）や親バチで山土場まで運材することがあり、これを「上曳き」と称した。山土場には捲立手（土場捲）がいて集積し、駅土場や工場へ運搬するには昔は馬そりやヨツぞりであったが、昭和一五年ごろ以降はバチぞり（バチバチ）が一般化し、これを「下曳き」と呼んだ。

昭和三〇年ごろまでは、冬の夜五時ごろ以降になると駅土場で検収・卸し作業待ちの下曳き馬が、現新町会館辺りまで一キロ余も列をなし、木材のマチにおける冬の風物詩にもなっていた。その合間に馬夫が夕食がてら一杯ひっかけるのも楽しみで、飲食店の上顧客のうちに含まれていた。卸したあと、からバチの上で前後不覚になりイビキをかいていても、馬はまちがいなくわが家まで運んでくれたものである。

そうしたバチバチ運材も昭和二八年度以降は見られなくなり、すべてトラック運送に切り替わって、山上場への集積も集材機（索道）やトラクターで行われていたが、集材機は平成二年三月限り廃止した。

馬車軌道

大正期までの運材はほとんどが流送で、散流や堤流、筏流により湧別浜へ運ばれていたが、マウレセップ川でも大正五年初めて流送が行われている〔北海道森林統計書〕。入植予定地の大木だけを払い下げ、択伐したものである。同四年一一月遠軽駅が開業すると、流送材は遠軽で陸揚げされ、更に昭和二年丸瀬布駅の開業により、清水藤次郎が現東町の消防庁舎裏にアバ（陸揚げ場）を設けた。そして旧ゴミ捨場から現中町山田整骨院付近を経て駅土場に至る軌条を敷き、陸揚げした丸太をトロッコに積み馬に引かせるのである。これを「馬車鉄」とか「馬車トロ」と呼ばれた。丸太の刻印により、石数に応じて各業者が運送費を支払っていたもので、昭和六年まであったらしい。昭和五年九月水谷橋がコンクリートピーヤ（橋脚）にして架け替えられ、丸太馬搬も通行可能になって、以降武利方面の丸太はすべて夏は林鉄、冬は馬そりで運ばれるようになる。

そのあと昭和五年に、富士製紙が丸瀬布神社裏手の丸瀬布川にアバを設け、林鉄軌道に併行して軌条を敷き、陸揚げした丸太を三号線の駅土場まで運んでいたが、上丸の伐採事業完了に伴い昭和八年廃止した。

諮問第一号（遠軽村会議決書）

専用軌道敷設工事施行願之件

富士製紙株式会社ヨリ本村字丸瀬布ニ於テ製紙原料運搬ノ為専用軌道敷設願出アリ、公利公益上其他支障ノ有無ニ関シ意見ヲ諮フ。右諮問ス。

昭和五年九月二十六日提出

遠軽村長　岡上岡太郎

九月二十七日　敷設差支ナシト答申

(3)　国有林経営

丸瀬布町は面積の九一・七九%を国有林が占めているという特異性から、産業経済の国有林に対する依存度が高いことは、本章(1)節で述べたとおりである。

営林区署時代

明治二年開拓使が設置されると、全道の私有地以外はすべて国有地として公収し、この地方の国有林管理は、明治一六年根室県が山林監守人心得を定め、同七月二日紋別郡一円を区域として紋別の笛田茂作（同25年六号野上駅逓取扱人）を五等山林監守に任命したのが最初で、これが、森林官の前身である。明治一九年北海道庁が設置されると、同二一年三月山林係を林務課に昇格し、網走など一八か所に林務課派出所を設けた。のちの営林署に相当する。

道庁の林政はその後数次の改定を経て、丸瀬布の開拓が始まる直前の同四一年六月一日全道に営林区署を設置し、紋別郡一円を管轄する紋別営林区分署と、湧別村を区域とした湧別森林保護区員駐在所が置かれ、駐在所は四四年一二月一日から「森林監守駐在所」と改められた。殖民地に選定されたマウレセプ原野は、大径木のみ秋田木材などに売り払われ、四三年ごろ伐採され湧別浜へ流送したようで、四三年度の紋別営林区分署立木処分材積は一八万四一八八尺〆（一二万石余）となっている（殖民公報）。

大正元年一一月一日遠軽森林監守駐在所を設置し、丸瀬布はその区域となったが、翌二年紋別分署を廃して紋別郡は網走営林区署の管轄となる。大正七年七月一日森林監守を「森林主事」、駐在所は再び「森林保護区員駐在所」と改め、同時に丸瀬布駐在所が設置されたが、駐在森林主事は昭和二二年の林政統一まで「森林監守」と呼び慣らされていた。大正八年四月一日遠軽営林区分署を設置、翌九年三月一日ムリイ森林保護区員駐在所が設けられた（看板は武利意）。分

署の職員は技手六、森林主事一三、雇二、計二一名で、大正一五年冬から武利で官行斫伐が開始されたが、これは道庁直轄なので、昭和三年六月一日「遠軽営林区署」に昇格後も署長一、属二、技手一〇、森林主事一四、雇四、計三一名で、上生田原で官行斫伐の開始に伴う一〇名の増にとどまっている〔国有林事業成績〕。丸瀬布を取り巻く林政機構はその後二〇年間大きな変化がなく昭和二二年の林政統一を迎えるが、営林区署長および両駐在所の歴代森林主事は次のとおり〔丸瀬布郷土史料第五集〕。

◇**遠軽営林区分署長**①大8 4 1三沢武一②大12 4 18鈴木俊太郎③大14 9 11中条利衛◇**遠軽営林区署長**　昭3 6 1中条利衛④昭3 9 10石戸谷励⑤昭7 3 25菅谷徳満⑥昭10 5 7小川清⑦昭13 9 2松原周助⑧昭15 12 27安藤勇兵⑨昭19 9 20亀子辰雄⑩昭20 9 26天川一行◇**遠軽営林署長**⑪昭22 5 1田村七郎（22 10 1丸瀬布営林署分割）

▽**丸瀬布森林保護区員駐在所詰森林主事**①大7 7 1竹内藤吉②大11ごろ藤本勝二実際は上武利居住③大14 4 1若山茂市④昭2（ムリイ兼）水野石次郎）。昭2長利清六⑤昭4 4 1近藤龍策⑥昭6柳田昌八⑦昭8 11 1木沢定雄▽昭12 9 10道庁告示第一〇二八号により丸瀬布担当区員駐在所と改称⑧昭12 9 30伊藤清治⑨昭13 1 15（ムリイ兼）清野忠）。昭13 5 13遠藤清喜⑩昭13 12 1清野忠⑪昭14 9 10居島純雄⑫昭15 2 7明瓢美雄（みょうひょう）⑬昭16 2 16（ムリイ兼伊藤純平）昭16 6 29伊藤純平⑭昭18 6 10（ムリイ兼樋口幸作）昭19 3 15佐々木作助（応召）⑮昭20 6 5（ムリイ兼近藤二郎）昭21 10 15近藤二郎。昭22年10月1日**丸瀬布営林署設置**。近藤は昭27 10 16まで。

▽**ムリイ森林保護区員駐在所詰森林主事**①大9 3 1（丸瀬布兼竹内藤吉）大9 5 26藤本勝二②大11ごろ（丸瀬布兼藤本勝二）③大14 4 1（丸瀬布兼若山茂市）大14 4 24水野石次郎④昭4 2 15大石小五郎⑤昭5 7 1（丸瀬布兼近藤龍策）昭5 8 24阿部右太郎⑥昭6 4 1（丸瀬布兼柳田昌八）昭6 6 1森本善雄⑦昭9 6 20三上繁⑧昭11 9 1清野忠。▽昭12 9 10道庁告示第一〇二八号により武利意担当区員駐在所と改称。⑨昭13 12 1居島純雄⑩昭14 9 10小林忠義⑪昭15 2 15加藤清次郎⑫昭15 6 5（丸瀬布兼明瓢美雄）昭15 6 20上ノ山清⑬16 2 16伊藤純平。昭16 6 29（丸瀬布兼伊藤純平）⑭昭16 10 10明瓢美雄⑮昭17 2 1菊地勝男。昭17 6 25（丸瀬布兼伊藤純平）

⑯昭18 6 10樋口幸作19 3 27応召。昭19 3 15（丸瀬布）佐々木作助）⑰昭20 1 1近藤二郎⑱昭21 10 15遠藤菩三郎昭24 10 26まで

▽森林保護区員駐在所名称及担当区域（滝担当区文書）

ムリイ保護区（大正九年五月現在）

ムリイ川流域及ビムリイ川ト湧別川ノ合流点ヨリ通称金山橋部落ニ至ル右岸全域約二四、〇〇〇町歩、南湧別事業区（旧）一〇～三七林班、二八ケ林班。接続部落　金山橋、因農場、奈良団体、宮城団体、三重団体、佐賀団体

※ムリイ駐在所は当初現片山政男宅上手に（現84番地）に仮事務所を置き、同13年12月27日神居滝に新事務所が落成した。

▽武利意森林保護員駐在所（昭44 1現在）

区域　南湧別事業区ノ内、上七点沢落合分水嶺ヨリ上流武利川流域一円

部落　下武利、上武利

森林区画

北海道の山林調査は、明治一一年一〇月開拓使が『山林原野調査仮条例』を定めたが、一二年から一四年に至る調査は概略にとどまっている。その後二八年には道庁の実測二〇万分の一地形図が完成したので、三五年五月北海道官林施業案編成手続を制定し、その第六条では「実地ノ状況施業上運搬上ノ便否ヲ参酌シテ林地ヲ区画シ一定ノ施業区ヲ設定スヘシ」、第七条「施業区ノ面積標準ハ約一千町トス」、第九条「施業区界線ハ主トシテ山背峰谷河川若クハ不変道路ヲ撰ムヘシ」と定めている。

次いで四一年七月二一日『北海道国有林施業案編成方針』を定め、山林区画については「森林ヲ区画シテ事業区、林班及小林班ヲ設クヘシ」として、林班番号はアラビア数字、小林班は平仮名を用いて記入することとした。これに基づいてこの地区では野上（生田原）、北湧別（湧別川以北の瀬戸瀬～上丸間）、南湧別（同以南の野上～上武利間三七個林班）、奥湧別（白滝）事業区などが設定され、従来の施業区は一〇〇〇町歩標準の大「林班」に改められた。この編成方針は大正九年六月『編成規定』と改め、事業区はそのままにして林班は中「林班」に編成替えされたらしい。したがっ

て丸瀬布の開拓期における林班は五〇〇～一五〇〇町歩の大林班制であって、川下から一～三七林班（南湧別）と番号を付され、南湧別のうち丸瀬布の区域は一〇～三七林班の一八個林班であった。しかし当時の林班図が見当たらず、各林班の位置はつまびらかでない。

野上（事業区）の地名は、本来セトセや現野上に住むアイヌの人びとが、その東端の狭隘部をヌッパケタ（野の上手の方）と呼んでいたことに由来する。アイヌ語の上手（パ）は河川の「下流」を指しているが、これを上流と誤解し、遠軽を「野」に見立てて上流の生田原川流域を「野上事業区」と名付けたものである。また、丸瀬布に「湧別事業区」が存在することは、アイヌの人たちが現にここを「ユウベツ」と称して、その昔はユウベツの本拠地であったことを物語っている。

遠軽営林区分署は大正一五年ごろ林班の編成替えを行い、標準面積を二〇〇町歩とする中林班制とした。これにより南湧別は一四九個林班、北湧別は九〇個林班に区画し、うち丸瀬布の区域は南湧別が二六～一四九の一二四個林班、北湧別は二一～九〇の七〇個林班で、一個林班の平均は約二五〇町歩となる。林班はその後開拓地に開放したり、町有林に分割するなどして若干減少しているが、それ以外の区画は変更されていない。

南・北湧別事業区の大林班を中林班に編成替した年月は定かでない。ムリイ保護区員駐在所の引継書によると「大13.8（三重）一八、二三林班十町歩余焼失、無断入林者ニヨル」「大14.8（湯の沢入口）～（下武利）一九及ビ一〇林班二十八戸分ノ農耕区画アリ。全部貸付ヲナス」「大14.5.5　ムリイ保護区二十八ケ林班。十四年度択伐、一八い、三二い」と見え、明らかに大林班制であったことがわかる。それが昭和2年度の斫伐事業所位置を見ると、下武利は36林班、上武利は112班となっていて（国有林事業成績）前『引継書』でも「昭4.2.15　林内殖民地（下武利）26林班に八戸、（湯の沢入口）108林班に九戸、計十七戸」とあり、これらは新林班である。ところが置戸事業区における官行斫伐個所を見ると大正10年から昭和3年度まで同じ「114」がある（事業成績）。

大正9年6月制定の北海道国有林施業案規程を、遠軽営林区分署は大正15年の官行斫伐開始から施行したということであろう。「二十五点沢」とか「五十一点沢」などの地名は大林班制の名残りと思われる。

官行斫伐

国（道庁や営林区署）が直営で行う造材は官行斫伐事業と称した。つまり官が行う伐採事業の意味で、一般には略して「官行に勤めた」「冬は官行で働く」「官行官舎」あるいは「官斫事業」「官斫材」などと言われた。

本州では早く明治九年内務省（のち農林省）山林局が青森、秋田、木曾、静岡で官行斫伐を始めている。その後「民業を圧迫する」という反論もあって、北海道ではなかなか実現を見なかったが、大正八年度に置戸と温根湯で調査し、九年度に実施したのが最初である。

北海道の官行斫伐は昭和三年当時十六事業区のうち、置戸、温根湯、沙流、南湧別事業区は道庁直轄であった。南湧別と同時に野上事業区にも上生田原官行斫伐事業所（西生二六林班）が設けられたが、これは遠軽営林区署の所管である。南湧別では大正一五年度林鉄測量と併行し、武利五十一点において立木一万二〇〇七石を伐採し、昭和二年三月末ま

伐採量

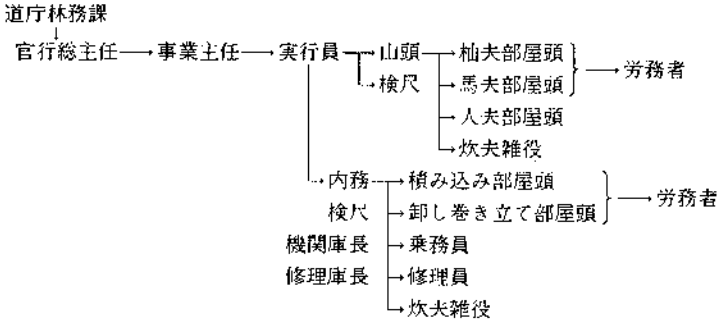
遠軽営林区署

年度		立木売払	官行斫伐資材 区署管内		うち南湧別（ムリイ）
		石	石		石
大	10	349,621			
	11	416,229			
	12	416,947			
	13	300,457			
	14	452,145	—	伐採量の内官斫の割合 %	—
昭	1	367,805	庁営 道直 12,007	3.2	12,007
	2	321,691	160,510	33.3	119,532
	3	321,071	178,828	35.8	6,201
	4	384,155	208,140	35.1	151,184
	5	176,398	169,942	49.1	123,384
	6	343,581	189,109	35.5	145,001
	7	454,267	365,810	44.6	167,739
	8	654,687	323,276	33.1	214,121
	9	679,702	署営 区直 266,142	28.1	190,164
	10	580,063	372,746	39.1	202,782

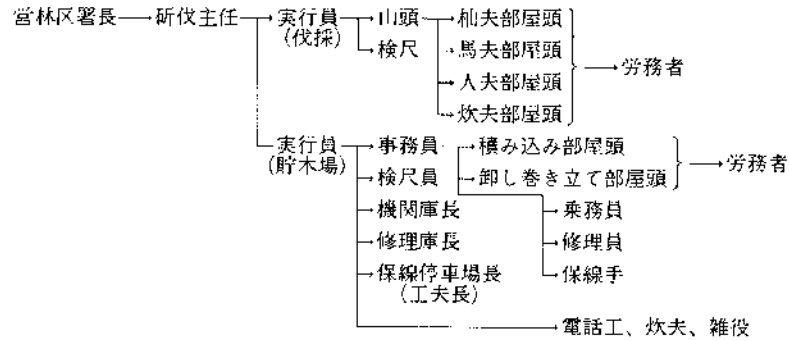
〔国有林事業成績〕

研伐事業管理組織

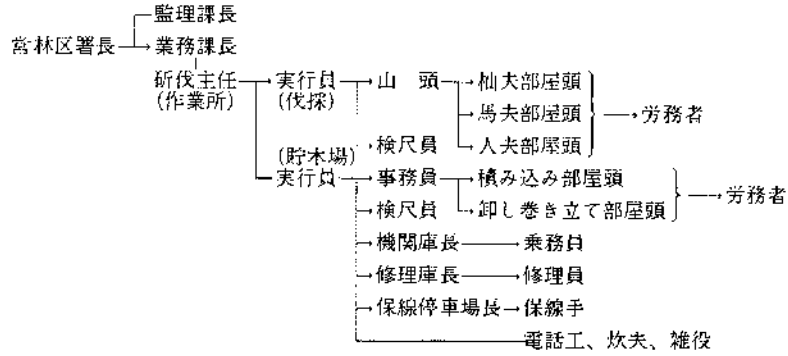
〔道庁直轄当時〕



〔昭和９年当時〕



〔昭和18年当時〕



〔北見営林局史（昭43）より〕

で（元年度）一九八四石の丸太（角丸太）を生産している。斫伐事業所（事務所）は昭和二年一〇月下武利（五十一点沢、三六林班）と滝（湯の沢の一一二林班）に設置し、同三年一月から五〇林班でも伐採を開始して同一〇月同所に上武利事業所を設けた。

上武利事業所はトムルベシベ川の流域で、今の上武利林道（武利街道）ぞいであるが、水年50林班に事務所を置き伐採したので、未だにこの川は「五十の沢」と通称されている。

下武利事業所も、2kmほど入った景勝がアイヌ語でウヌンコイ・オシマクと呼ばれたことから、訛って「鬼ケ島」と通称されていたが、今では五十一点沢が通り名になっている。

道庁直轄当時は道庁に「営行総主任」を置き、各事業区毎に「事業主任」斫伐事業所には「実行員」を出張させており、主任や実行員はその年度の事業（冬山）が完了すると帰任するのが通例であった。事業主任や実行員は「御大」（御山の大将の略）と通称され、戦後伐採主任と改められたころまでこの呼称が残った。昭和二年事業所が設けられた当初は、下武利事業所に杉原四郎、滝事業所に馬ノ目常松が出張し、馬ノ目は同二年一二月一〇日両事業所と輸送事業（貯木場）を総括する初代事業主任となり「杉原御大」「馬ノ目御大」と呼ばれた。

道庁直轄の斫伐事業は、出張費など経費節減の面から昭和五年度以降漸次営林区署に移管されたが、南湧別事業区は最後で昭和九年七月一日遠軽署の所管となった。

一〇年当時同署の職員は四六名で、昭和四年比一五名の増になっている。本署には斫伐主任（今の事業課長に相当）を置いて事業を総轄した。職員は実行員、山頭、輸送関係、事務員等のみで、他はすべて常用や季節雇用であったが、戦時増伐体制に入ると検尺とか林鉄関係者の多くが雇員などの職員に採用されるようになる。

昭和一〇年には下武利事業所を切り上げて六の沢に移り、同四月「本流斫伐事業所」と改めた。日華事変が始まると

同一三年から官行斫伐も戦時体制に入り、一二月二二日道庁告示一四七七号をもって、丸瀬布の斫伐・輸送を総轄する「丸瀬布営林作業所」が貯木場事務所に設けられ、作業所主任が常駐するようになった。昭和一四年度現天神地区の二町四反二畝を買収し、同一七年に作業所を神社横に新築したが、旧事務所を第一貯木場、新事務所を第二貯木場と称した。作業所は一八年一〇月三一日「遠軽営林区署丸瀬布事業所」と改められたが、管理機構は従来と大差なかったようで、二二年一〇月一日「貯木場事務所」と改められるまで作業所と通称されていた〔分村調書〕。

戦時中の資料は皆無に等しいが、林鉄の敷設・延長は次のようになっており、伐採開始年の翌年路盤造成、その翌年軌条敷設（しきせつ）というのが一般的類型なので、仮に一五年度に軌条が敷設されたとすると、一三年度から伐採がはじまったことになる。

◇林鉄軌条敷設年度〔国有林事業報告〕

▽昭和4年度までムリイ幹線15km。湯の沢10・4km。五十の沢（トムルペシ）6・9km

▽11年度　ムリイ幹線延長4・7km（六の沢まで）

▽13年度　ムリイ幹線延長2・8km（分岐まで）。三の沢（学校の沢）車馬道新設2・2km（16年軌条敷設）。

▽14年度　ムリイ幹線0・9km。七の沢新設2・1km。「5月27日　上丸にも森林鉄道工事の為に土工夫入る」秋葉泰吉日記

▽15年度　上丸幹線新設6・2km（学校まで）。オロピリカ支線新設3km。オロピリカ路盤造成6km。ムリイ幹線路盤造成5・1km（十二の沢まで）

すなわち一一年度は学校の沢、一二年度は七ノ沢、一四年度はオロピリカと十二の沢で伐採が開始されたものと推定される（ただし斫伐事業所開設年度とは一致しない）。聞き書きによる斫伐事業所の設置は学校の沢は一六年、上丸瀬布（オロピリカ）9kmと七の沢が一七年、五十一点沢（実行員和田豊一）と荒川の沢（同、二峰一三）は一八年、一九年度は本流事業所

官行斫伐計画・実績表

年度	計画	伐採量	生産量	歩止り
	千石	千石	千石	%
昭 2	1,000	1,178	丸太 751	64
5	1,300	927	547	59
10	1,500	1,769	1,000	57
13	2,500	2,750	1,658	59
15	5,941	4,572	4,339	95
16	6,141	5,058	3,743	74
17	6,141	5,597	3,630	65
18	6,646	6,578	5,338	81
19	7,805	5,874	4,416	75
20	7,366	2,802	2,553	91
21	8,276	5,078	3,929	77

昭和15～21年の施業案に基づく伐採（可能）量は2,600千石。〔北見営林局史〕

※全道の生産量は18年14,389千石、19年14,943千石、20年8,610千石であるから、上表は網走管内の直営分と思われる。

を六の沢から十二の沢入口に移し、十三の沢入口に奥武利事業所を設けたという。二〇年ごろ本流を「下本流」、奥武利を「本流」と改め、三一年まで事業所が置かれたので、「分岐」とともに通称地名として今でも使われている。

戦中戦後の生産量や従業員はつまびらかでないが、官行斫伐の年伐量は五〇～六〇万石だったといわれる。職員作業員は二一年一二月の村民税査定表によると官舎五二名、市街住い一〇名、仔小屋一九二名、飯場一九五名、小計四五〇名、外に農家など冬の下山が少なくも五〇名ぐらいはいたはずだから五〇〇名前後と推計され、これに冬期の季節作業員と勤労動員者がプラスされたことになる。

昭和18～20年ごろは網走中学校〔米村哲英談〕や旭川中学校〔20年。原田一典談〕網走刑務署の収監者〔渋谷又一談〕も湯の沢の官行斫伐に動員され、19年当時上武利事業所（50林班）に刑務所の飯場があった〔谷田稔談〕といわれるが、『北海道新聞』から拾ってみると次のような記事がある（摘訳）。

◇道庁・地木社・営林区署共催による浪曲、漫才、歌謡曲の一行11名の増材慰問隊が、18年8月17日から24日まで丸瀬布（51点沢か）丸瀬布（荒川沢か）上武利（50の沢）下奔流（12の沢）奥武利（13の沢）七の沢、滝、上丸瀬布（オロピリ

カ）の各事業所を慰問した。

◇18年9月20、21日勢渡遠軽警察署長が上武利の事業所を慰問したが、遠軽商業報国会の清水直一氏（遠軽ホテル主）は「老人も多数あて、勤労の尊さを此の年になって初めて味わった」と述懐している。

◇北見市第三次勤労報国隊51名が、19年3月16日から15日間丸瀬布、白滝で木材増産に挺身する。

◇丸瀬布青年学校生徒の一部は、19年12月8日から3日間木材増産に出動する。

◇遠軽営林区署の冬山造材は、月標の七割という成績なので、3月末期限の就業命令による林業労務者中、農業に支障のない者に限り、稼働期間を4月10日まで延長する（昭20 3 31付）。

◇一母や姉代りに造材山へ出動。遠軽営林区署の18歳から21歳までの女子部隊が、4名ずつ5班に分れ、管下の造材山で政闘する学徒約300名の衣服補ろいや洗濯に、20年6月12日から一週間出動した。作業は朝5時から夜12時近くに及び、はじめは「小母さん」と呼ばれたが、帰るころは「お姉さん」と親しまれた。

苗畑事業は古く、大正一四年五月民有地を借り上げて瀬戸瀬苗圃を設けたが昭和一九年四月一日林間床替苗畑として、前田の沢入口に丸瀬布苗圃事業所を開設した。

斫伐事業所の消費物資は当初名和商店、昭和五年ごろから奥田（金谷勝太郎）、竹谷、市原商店を営行斫伐商店部に指定して調達し、夏は林鉄で運送した。冬は馬橇で小熊良七、秋葉長治が一八年まで荷上げに従事し、御大（主任）とか賃金支払いの前渡官などの上・下山には箱馬橇を仕立てた。一七年四月国の小売業整備要綱が出され、大半の商店は一八年八月までの間に休廃業を余儀なくされたのに伴い、一七年五月ごろ営林作業所消費組合を組織し、現大神会館道路向かいに店舗を設け区署職員を配置して、配給物資を主に供給していたが、二二年五月北見林友会出張所となる。

営行斫伐当時からの主任は、去就年不明分のものもあるが次のとおりである。

▽道庁（南湧別事業区）事業主任＝昭2 12 10馬ノ目常松、昭4高橋義政、昭5村岡長治、昭6塚越満孝、昭7松村裕平、昭8

杉原四郎

▽遠軽営林区署研伐主任　昭9 7 1杉原四郎～小松雄二▽丸瀬布営林作業所主任　昭13 12 22金森功成、昭15、16年当時小松雄二▽丸瀬布事業所主任　昭18当時千田修二、昭21宮腰正男→昭22 10 1丸瀬布営林署研伐主任

丸瀬布営林署

戦前における本州等の国有林は農林省（山林局）、北海道は内務省（道庁、営林区署）、皇室御料林は宮内省（帝室林野局、局出張所）とそれぞれ独自に管理していた。それが敗戦により御料林が国有になったことから、この三者を一体化した「林政統一」が昭和二二年四月一日に実現した。これにより、五月一日勅令をもって農林省林野局官制を改正し、北海道では、札幌、旭川の二地方帝室林野局を「営林局」としたほか、北見、帯広、函館の三営林局を新設し、二六営林区署と一八帝室林野局出張所が「営林署」と改められた（林野局は24年4月1日「林野庁」に昇格する）。

次いで同二二年一〇月一日に全面的な営林署の再配置を行った結果道内は六八営林署となり、このとき遠軽営林署から分かれて「丸瀬布営林署」が新設されたのである。庁舎は、駅前の元水谷農場事務所（現信金支店の東隣り）を渡瀬鉄男から借り仮庁舎としていたが、二六年一一月一五日新町に一部三階建ての新庁舎が完成した。管轄は南・北湧別（丸瀬布村）と奥湧別（白滝村）の三経営区で七万五七九一・六〇haの面積を有し、北見局管内では斜里署の九万haに次いでいたが、二九年七月五日白滝営林署が新設されて奥湧別を分割、三四年四月一日第二次経営計画によって南・北湧別経営区は「丸瀬布事業区」と改められた（北見営林局管内概要　昭34）。これにより旧北湧別の林班には一〇〇の番号が冠されたのである。

内部機構は庶務、会計、利用、研伐の各部門に主任を置いていたが、二四年六月一日課制を施行して九月三〇日課長を発令した。その後風倒木処理など事業量の増加に伴い庁舎が狭隘となったことから、三七年西側に平家建て一四五平

方mを増築し、九月五日に完成した。これによって建て面積六三五平方m、延べ七二〇平方mとなり、営林署庁舎としては全国一の規模と言われるようになった。

庁舎を増築した矢先の三八年八月一日、遠軽署から分離した生田原署の新設に伴い、南丸地区を除く旧北湧別経営区（金山、水谷、上丸）が遠軽署に移管された。これにより四万七三九九・一haあった丸瀬布事業区は、三〇%に当たる一万四五二六・六三haを遠軽事業区に分割し、三万二八七三・八二haとなった。

丸瀬布営林署の規模は、昭和35年当時伐採量、人員（作業員を含め963名）庁舎とも全国一といわれ、滝上署（35年11月北雄署分轄）とともに二分割して、武利営林署（仮称）を新設することを林野庁が内定した。これについて地元の意向をただしたところ町は（全国一の営林署でよいとして）賛成しない旨の意志を伝えた。折りしも生田原町が営林署誘致を猛運動していたことから、同町への顔立てもあり、生田原署が新設されれば丸瀬布署管轄区域の割譲は避けられないとしても、せいぜい金湧川以東ぐらいであろうという思惑である。

それが、38年4月21日平和山歩道新設のための現地踏査のさい小亀営林署管理官から内々に、旧北湧別の大半が遠軽署に移管されることを知らされ、同行の町長町議らは愕然とした。すなわち、丸瀬布署の経営面積はそれまでの70%になり従って人員の減少をもたらせ、旧北湧別で事業を営むにはいちいち遠軽へ出向かねばならないなど行政上、経済上少なからず不利益をこうむることになるからである。反面一営林署になれば管理職や係長が少なくも20人ていどの増員が見込まれたのにと、折りしも林鉄の廃止、北見鉱山の閉山と重なっただけに、町の受けたショックは大きかった。

丸瀬布・瀬戸瀬両苗圃は二二年一〇月「丸瀬布苗畑事業所」と改められ、その後も苗圃と呼び慣らされていたが、二八年度から丸瀬布・瀬戸瀬両苗畑事業所に分割し、瀬戸瀬は三八年八月遠軽署に移管された。丸瀬布苗畑は四九年六月一日から丸瀬布種苗事業所と改められることになる。

昭和三八年一一月一五日神居滝の上武利総合事務所が落成した。階下二一〇平方m、二階一三五平方m（宿泊所）計

立木売払と直営伐採（収穫量）の推移

丸瀬布営林署

年度	立木処分	直営生産	伐採量計
	㎥	㎥	㎥
昭 29	45,690	59,293	104,983
30	30,083	63,304	（335,605石）
31	44,918	44,123	93,387
32	風倒木処理 85,903	129,841	89,041
33	92,726	63,600	（775,319石）
34	182,620	56,597	215,744
35	176,354	75,778	156,326
			239,217
			（906,087石）
			252,132
36	191,614	80,061	（976,318石）
			271,675
		37年度の収穫量と伐採量は一致していない	
37	167,683	88,910	256,593
38	風倒木処理完了 156,707	88,819	245,526
39	北海道分割 52,473	91,697	144,170
40	90,245	89,653	（646,499石）
			179,898
41	75,821	84,906	160,727
42	45,533	80,468	126,001
43	54,511	82,963	137,474
	千㎥	千㎥	千㎥
44	40	66	106
45	34	82	（416,869石）
			116
46	39	82	121
47	34	80	114
48	33.823	58.779	92.602
49	31	53	84
50	27	51	（280,309石）
			78
51	28	51	79
52	40	57	97
53	45.5	43.8	89.3
54	25	54	79
55	24	46	（251,559石）
			70
56	21.0	40.0	61.0
57	17.8	43.2	61.0
58	18.6	42.4	61.0
59	16.2	45.5	61.7

60	28.0	39.0	（240,778石） 67.0
61	27.6	38.3	65.9
62	23.0	43.0	66.0
63	22.3	35.9	58.2
平　1	25.8	35.7	61.5
2	22.6	32.3	（197,294石） 54.9
3	21.7	28.1	49.8
4（予）	24.1	26.7	（182,560石） 50.8

丸瀬布営林署職員数の推移

年　度	町の人口 10月1日	営林署 各5月1日	人口比	左のうち 定員内
	人	人	%	人
昭　22	6,742	12月末　332	4.9	？
28	7,748	本官　75 雇傭人　59		134
30	7,800	本官　94 雇傭人　3		97
		32年度より風倒木処理はじまる		
35	7,746	最多　831	10.7	144
		7月1日現在全作業員を含め963人		
		38年度北洲別分室・風倒木処理完了		
40	6,611	484	7.3	171
45	5,045	354	7.0	186
50	3,922	346	8.8	167
55	3,424	315	9.2	141
60	2,976	258	8.7	113
61	2,938	245	8.3	107
62	2,834	231	8.2	105
63	2,771	219	7.9	98
平　1	2,710	201	7.4	88
2	2,510	190	7.6	82
3	2,550	175	6.9	74
4	2,528	154	6.1	63
昭35比	32.6%	18.5%	—	43.8%

昭和35年以降は全林野分会資料。
雇員・傭人（事務員）は32年度常勤・常用

丸瀬布営林署職員の配置

平4．4．1現在

名　　称	職　員	作業員	計
丸瀬布営林署	41		41
丸瀬布森林事務所	3	17	20
滝　〃	1		1
武利　〃	2	8	10
丸瀬布種苗事業所	2	5	7
上武利製品事業所	7	31	38
分岐　〃	7	26	33
林道詰所（神居滝）		4	4
合　　計	63	91	154

三四五平方m（一〇五坪）で、滝製品（当時学校の沢）、上武利製品（五十の沢）、分岐製品（七の沢）、滝造林（本署内。同年八月丸瀬布造林を改称）、武利造林（四九林班）、丸瀬布林道（神居滝）の六事務所を収容したが、三製品事務所は計算事務程度にとどまった。ここは五五年三月林道事業所廃止のあと、六〇年三月両造林事業所の廃止によって総合事務所を廃止し、建物は土木係（林道）の詰所に当てられている。

厚生施設は貯木場事務所二階が宿泊施設（常勤、常用二～三名）に当てられていたが、二五年九月北見局に厚生課が設置され、二六年度から厚生施設の整備が進められた。これによって一七年一月一日いち早く現水谷町36番地に丸瀬布簡易営林診療所（常勤二名）、前後して共同浴場（神社裏・常勤一名）、理髪所（水谷町、常勤一名）が設けられた。

生活物資の供給は、配給物資を主に丸瀬布営林事業所消費組合（現天神会館道路向かい）が販売していたが、二二年五月林政統一を機に外郭団体である北見林友会が設立され、丸瀬布出張所が消費組合事業を継承して、仔小屋への郵便物の集配も受託していた。出張所を取り扱っていた和田豊一は二八年一二月独立して㈲丸瀬布林友商会を設立したが、これに代わり他署に先駆けて二九年一〇月一日林友会出張所跡に林野庁共済組合北見支部丸瀬布物資販売所が設置され二〇日に店開きした。署庶務課の物資部主任が常駐していたので「物資部」と通称され、三二年ごろ貯木場事務所北隣りへ新築移転したが、当時は職員一、常勤三、常用一の計五名、四四年六月当時は九名の職員を配置して、四三年度は

丸瀬布営林署長

発令年月日	前　任	氏　名	転　任　先
昭22. 10. 1	遠軽署造林主任	①山川　忠司	北見局
24. 10. 1	紋別署長	②波多野　勇	岩見沢署長
27. 2. 15	一ノ橋署長	③井戸　勝利	帯広局事業部長
29. 10. 1	津別署長	④古田　實	北見局監査官
34. 7. 1	清里署長	⑤古田　正一	旭川局
38. 7. 16	紋別署長	⑥小山内英夫	北見局監査官
42. 4. 1	紋別署長	⑦佐藤　重勝	札幌局監査官
44. 10. 1	札幌局監査官	⑧塩満　修治	網走署長
47. 6. 1	林野庁計画課	⑨佐々木行夫	秋田局監査官
48. 8. 1	留辺蘂署管理官	⑩土田　隼奈	退職。日本木材信用協会北見駐在へ
50. 4. 1	置戸署管理官	⑪藤原　豊蔵	旭川局監査官
51. 9. 1	北見局企画調整室	⑫塚本　宣司	北見局
52. 2. 21	北見局監査官	⑬山本　誠（ともあき）	北見支局人事課長
55. 1. 16	帯広支局安全専門官	⑭嘉藤　昭吉	函館支局治山林道課長
57. 4. 1	北見支局企画調整室監査官	⑮加藤　聖（きよし）	北見支局企画調整室監査官
59. 8. 1	北見支局販売企画官	⑯貴田岡　巌	北見支局監査官
61. 12. 1	北見支局監査官	⑰上野　彰	依願退職
63. 4. 1	北見支局作業課長補佐	⑱岩城　力	北見支局企画調整室監査官
平2. 4. 1	北見支局造林課長補佐	⑲氏家　款（よしみ）	依願退職（東京海上火災保険）
4. 12. 1	北見支局作業課長補佐	⑳森谷治三郎	～現

三三七二万円の売り上げとなっている。このように独立採算は維持できないため、五六年四月から販売業務を外郭会社である㈲北林に委託したが、署員の減少や遠軽に大型店進出による売上減で、六〇年三月二五日限り閉店し、北林も解散した。診療所と理髪所（各常勤一名）は、昭和三八年署庁舎に隣接し新築移転したが、診療所は五〇年三月末に廃止、共同浴場は五二年八月、理髪所も五三年一月から民間に委託したあと六二年四月に廃止している。

平成三年七月署庁舎内装外装の改築と、六四・七平方m

の増築工事に着手して一〇月二八日に完工、丸瀬布・滝・武利の三担当区事務所が併設された。

◇監査官（常駐）　昭33 9 1 松井　勝◇管理官（次長）①昭35 4 16 鹿野富士雄②36 4 15 小亀　宏③40 8 16 浅谷勘次④43 8 16 松井敏雄⑤44 8 16 塚本宣司⑥47 3 21 奥寺祐道⑦48 8 1 朝田志朗⑧50 2 20 嘉藤昭吉⑨52 4 1 鍛治喜美⑩53 8 1 穴沢栄一⑪56 4 1 今泉政雄◇次長　56 4 16 今泉政雄⑫57 12 1 今野　剛⑬60 8 1 岩城　力⑭62 4 1 星野克美63 3 15 亡⑮63 4 1 前　敏彦⑯平2 8 1 森島直紀⑰3 10 1 武山征司⑱5 1 16 川崎光男～現

◇主任　昭22 10 1▽庶務　石垣　栄▽会計　古瀬長三▽利用　川合清典▽造林　佐々木敏男▽斫伐　宮腰正男。24 9 30まで

◇庶務課長①昭24 9 30 古瀬長三②29 7 5 前田義雄③33 3 25 辻　正夫　③37 3 20 菊地　勇④39 6 16 高橋　宏⑤45 9 16 児玉初男⑥48 4 1 岡村　宏⑦49 8 1 山本茂雄⑧50 9 1 後藤健三⑨52 8 16 佐々木重雄⑩55 4 1 布施英之⑪57 11 1 藤原　明⑫60 5 1 高橋重夫⑬61 4 1 森島直紀⑭63 8 1 中島紀男◇総務課長（経理課と統合）平1 4 1 中島紀男⑮2 8 1 丸山　武⑯3 5 1 秋葉英夫⑰4 12 1 佐々木匡文。平5 12 1 事務取扱川崎光男（次長）⑱6 4 1 市川紀美男～現

◇事業第一課長①昭24 9 30 遠藤清喜◇利用課長　25 5 18 遠藤清喜②26 4 15 菅原方太郎③28 5 1 当時西山義雄◇販売課長　30 7 13 西田義雄④30 12 1 岡田　勉◇経理課長　31 10 16 岡田　勉⑤35 4 16 上見　武⑥38 4 1 粕谷正男⑦42 4 1 吉田茂美⑧46 1 16 朝田志朗⑨48 8 1 高橋直司⑩51 8 5 長尾　昇⑪55 8 1 上野博司⑫59 4 1 石亀　亮⑬61 8 1 佐藤和秋⑭62 10 1 宗像行幸　平1 4 1 庶務課と統合総務課に

◇経営課長①24 9 30 渡辺正夫②25 5 18 若林栄一③27 10 1 内田豊作④30 8 15 明瓢美雄⑤35 8 1 門馬徳松⑥38 4 1 松田忠好⑦39 4 1 小幡正一⑧41 4 1 田村東一⑨46 4 1 田中　宏⑩49 4 1 神山義美⑪52 9 25 須藤公衛⑫54 4 1 亀井俊水⑬55 8 1 宮田貞夫⑭57 8 1 笹原勝美⑮60 4 1 田村　弘⑯63 4 1 富田勝典⑰平2 12 1 木村啓二⑱5 4 1 北村芳次～平6 4 1

◇事業第二課長①24 9 30 江川守男◇事業課長　25 5 18 江川守男②30 10 1 森下　薫③35 4 16 千葉勝郎④37 3 20 浅沼　隆⑤39 10 16 横島敏雄⑥44 4 1 高清水猛⑦45 4 1 鷲見高明⑧48 3 16 山本昭午⑨51 8 5 山崎　登⑩52 8 16 中村和義⑪56 4 1 岩城　力⑫58 4 1 末永　豊⑬59 8 1 友田瑞夫⑭60 8 1 林　幸宏⑮62 9 1 本村勝男⑯平1 4 1 庄田征男⑰平3 4 1 江下農夫男

※平641全営林署の経営・事業課が統合して業務課となり、江下が業務課長に発令。

職員は、事務官・技官・雇員・傭人（事務員）の区分があったが、丸瀬布署では三二年度に雇員を常勤に、傭人を常用に組入れ、任官者のみを定員内職員としている。作業員（定員外職員）は次の区分があり、伐採作業などでは歩合給（出来高払い）も取り入れられていた。

常勤作業員	月給制	通年雇用	35年度	四二人
常用作業員	日給制	通年雇用	〃	九〇人
定期作業員	日給制	季節雇用	〃	二五二人
月雇作業員	日給制		〃	二〇二人
日雇作業員	日給制		〃	〇人

つまり冬山夏里パターンによる官行伐当時からの農閑期労働力利用が継承されていたわけだが、実態は定期作業員の多くは専業化し、失業中は保険給付があるものの高度経済成長時代を迎えて他労働者との所得格差が社会問題化するに至った。これを是正するため、定期作業員は四四年度から三年次にわたってほとんどを常用作業員に組み入れ、通年雇用が図られた。これによって農業者の冬山夏里パターンは終末を告げ、丸瀬布における農家戸数減の一端を果たしたことは否めない。

しかし常用化されたとはいえ、日給制（または歩合給）であることから、期末手当など職員（技官・事務官）との賃金差は大きく、この是正策として常勤作業員に準じて処遇することになり、五三年一月常用作業員一八三人のうち一七一人が新設の一基幹作業職員一に任用された。月給化により、なかには日給・歩合給より月収の下回ったものもあったが、期末手当等があるので年収では従前よりは大きく待遇が改善され、平成四年四月一日現在、常勤・基職・常用・定

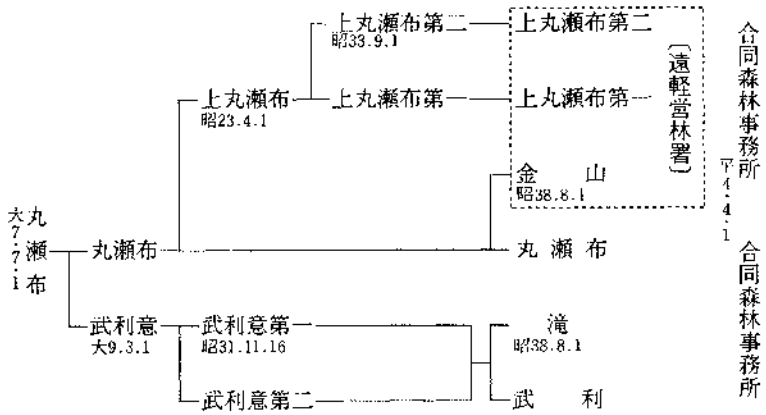
期作業員九一人のうち基職は八〇人（88％）を占めている。

大正六年一二月勅令第二二一号によって森林監守は「森林主事」に、森林監守駐在所は「森林保護区員駐在所」と改められ、北海道は七年七月一日から施行し、〇〇駐在所詰森林主事と呼ばれるようになった。昭和一二年九月一〇日道庁告示第一〇二八号をもって各保護区員駐在所は「担当区員駐在所」に改め、森林主事は敗戦によって（年月未詳。二〇年一一月六日道庁に地方行政事務室設置からと推定）「地方事務官」、二二年五月一日からは「農林事務官・技官」と称した。同二六年四月一日国有林野管理規程改正によって更に「担当区事務所」「担当区主任」と改められたが、そのころまでの駐在所詰主任は三人称で「森林監守」あるいはなまって「森林監視」と呼ばれていた。三〇年ごろになると「担当区主任」の呼称が定着し、担当区制度は四〇年間続いたあと、平成四年四月一日から「森林事務所」「森林官（フォレスター）」と改められた。ただしその管轄区域は従来どおり担当区（北見支局へ照会）と称するが、森林区とも呼んでいるようである〔丸瀬布署へ照会〕管轄区域の概要、歴代主任等は次のとおり

◇丸瀬布担当区員駐在所詰〔北湧別、円。事務所西町〕⑮昭21 10 15 近藤二郎〔23 4 1 丸瀬布川流域を上丸担に分轄〕◇26 4 1 丸瀬布担当区主任⑯27 10 16 星野義男⑰29 11 16 市村正男〔31 11 16 武利担より田郷沢・荒川沢以北を編入〕⑱33 9 1 佃　正法⑲36 8 1 小山継男〔38 8 1 金山地区を新設の金山担当区に分轄。武利担より神居滝以北を編入〕⑳40 3 24 芳賀玄幸㉑42 4 1 古谷栄一㉒48 4 1 佐々木昭一㉓50 3 22 松生　勝㉔53 8 16 月田　功㉕55 10 16 桜場　守㉖58 12 1 村上　実㉗62 4 1 石川運吉㉘平2 4 1 枝松剛志〔3 10 28 事務所を署庁舎に併設〕◇4 4 1 丸瀬布森林事務所森林官（フォレスター）枝松剛志㉘4 11 1 福田邦康㉙5 12 1 中野力雄㉚6 4 1 佐藤義則～現

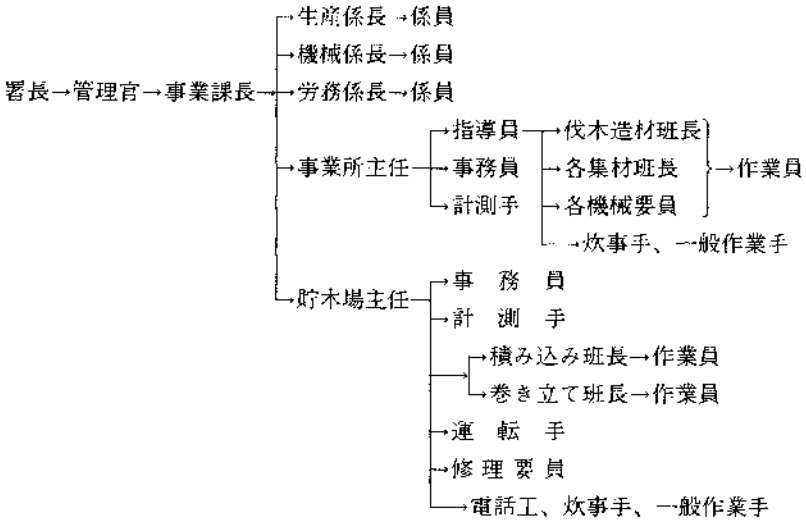
◇上丸瀬布担当区員駐在所詰〔丸瀬布川流域一円・事務所西町〕①昭23 4 1 藤井正太郎②昭24 9 30 山下精司◇26 4 1 上丸瀬布担当区主任③30 10 1 佃　正法◇33 9 1 上丸瀬布第一担当区主任〔オロピリカ川口以西を上丸一担に分轄。天神町55に移

担当区の変遷



事業管理組織

(昭和41年当時)



転）④33 9 1柴田　孝⑤38 4 1相馬幸成。38 8 1遠軽署に移管

◇上丸瀬布第二担当区主任（オロピリカ以西、丸瀬布川本流域。事務所天神町55）①昭33 9 1宮本宗良②36 5 1渡辺　要。38 8 1遠軽署に移管。

◇武利意担当区員駐在所詰（南湧別一円。事務所神居滝）⑱昭21 10 15遠藤善三郎⑲24 10 26星野義雄◇26 4 1武利意担当区主任⑳27 10 26高清水猛㉑29 7 1高橋義治◇31 11 16武利第一担当区主任（荒川沢以南の武利川左岸一帯）㉒31 11 16（上丸担主任兼）㉓33 9 1鍛治喜美㉔37 9 1成田福次◇38 8 1滝担当区主任（神居滝～六の沢間）㉕41 1 15佐々木成人㊱42 4 1田村昌浩㉗46　附田由一㉘47 4 1竹川光男㉙？　吉田　正㉚49 4 1横関邦男㉛50 3 22松沢恒幸㉜54 4 1鈴木　晃㉝56 5 1横山正夫㉞60 4 1佐藤義則㉟60 8 1田中　誠㊱63 10 1中野力雄㊲平3 8 1中村政昭（3 10 28事務所を署庁舎に併設）◇4 4 1滝森林事務所森林官（フォレスター）中村政昭㊳4 12 1（武利森林官併任）6 4 1中野力雄

◇武利意第二担当区主任（田郷沢以南の武利川右岸一帯。事務所湯の沢入口）①昭31 11 16鍛治喜美②33 9 1相馬幸成③38 4 10細川正忠◇38 8 1武利担当区主任（六の沢以南一円）③40 11 1山本昭午④43 12 1山内　三⑤47 4 1松生　勝⑥50 3 22横関邦夫⑦52 4 1月田　功⑧53 8 16水上輝雄⑨55 4 1石田　操⑩58　加藤正利⑪61　我妻一好⑫平2 9 1辻ノ内満（3 10 28事務所署庁舎に併設）◇4 4 1武利森林事務所森林官（フォレスター）辻ノ内満⑬5 4 1佐藤辰男⑭6 4 1田中　栄

◇伐木事務所→製品事業所

昭和二〇年から二四年度に至る官行斫伐は、実行年代は定かでないが、上丸瀬布（オコピリカ）三の沢（学校の沢）、湯の沢、上武利（トムルベシベ）、分岐、七の沢（同沢、4km）、下本流（本流28km）、本流（本流32km）に事業所を設けていた。このほか二二年度は武利八百町歩（天平）開拓地にするため武利（荒川の沢）事業所（実行員和田豊一）を設け、二万石の伐採を行っている。右のうち上丸は二三年度、三ノ沢、湯ノ沢は二四年度、下本流は二六年度で切り上げて、二七年度から濁川（本流38km）で伐採を開始し三二年度から本流製品事業所と称されるが、地点呼称としての下本流28km、本流32kmは今でも使われることがある。二二年一〇月開庁した丸瀬布営林署は、

斫伐主任を置いて斫伐事業と輸送事業を総轄していた。

官行斫伐は戦後「道庁斫伐」と称された（『北海道年鑑』）が、二一年一一月「日常使用する漢字の範囲」（内閣告示）が、次いで二三年二月「日常使用する漢字の音訓の範囲」（内閣告示）が示されたことにより「直営生産事業」と改められた。二四年九月三〇日第二事業課長（二五年事業課長に）のもとに第一・第二伐採事業所主任を置き、各伐木事務所を所管させたが、二八～三〇年度は次の六伐木事務所である。

▽第一伐採事業所　上武利意（トムルンベ）10km・十ノ沢（本流26km）（昭27開所）・七ノ沢（同沢4km）（昭17開所）　伐木事務所（各実行員＝御大（おんたい）配置）

▽第二伐採事業所　十二ノ沢（本流28km・本流32km）・濁川（本流38km）（昭27開所）　伐木事務所（各実行員配置）

三一年一〇月一日第一、第二伐採事業所を「上武利」、本流製品事業所」に改めて主任（御大）と指導員（山頭）を配置し、伐木事務所は廃止して現場には天幕など架設の休憩施設を設けることになった。その後伐採箇所は数年ごとに変わっているが、事業所（事務所）の異動状況は次のとおりで、現在は丸瀬布事業所のみである。また「おんたい」とか「やまがしら」又は「かしら」の通称は、今でも親しみをこめた表現に用いられている。

◇上武利製品事業所　五八林班（トムルンベ10km左岸）→30年度五一林班（トムルンベ5・2km右岸）→53年度一二九林班（本流18km左岸。六の沢入口）

平541丸瀬布製品事業所と改称

▽木流製品事業所　九二林班（本流32・2km左岸。十三の沢入口）→32年度九六林班（本流38km左岸。武利岳登山口）→44年度一三八林班（十二の沢4km右岸）→53年度七七林班（本流32km右岸。十三の沢入口）　57年3月31日分岐製品に統合

▽滝製品事業所　33年4月設置四一林班（学校の沢3・6km左岸）→43年度四七林班（古用の沢2・5km左岸）→46年度一一八林班（湯の沢7km左岸）。平431廃止

▽分岐製品事業所　38年5月設置六五林班（本流23・3km七の沢入口）→46年度七一林班（七ノ沢4km左岸）→50年度六四林班（ポンムリイ林道1・2km）→57年度（本流28km・3km石岸。）

平531上武利製品に統合

伐採作業従事者はすべて事業合宿（飯場）や仔小屋住まいであったが、二七年度に仔小屋を廃したあと、神居滝や市

街地へ移転した人たちは、月曜の朝林鉄客車で上山して事業合宿につき（飯場付き）、土曜日夕下山するというシステムが三七年度まで続いた。三八年三月に林鉄を廃してからは、バスにより毎日現場へ上下山している。

素材（丸太）生産高

年度		材積	価格	単価
（民間を含む全村分）				
		石	千円	石当り　円
昭	21	530,120	267,100	504
	22	518,135	344,250	664
	23	529,405	461,852	872
	24	502,154	496,450	989
		（129,402㎥）		
	25	464,973	464,973	1,000
	26	517,348	569,082	1,100
	27	499,214	599,065	1,201
	28？	（以下、丸瀬布営林署直営生産分）〔村勢要覧〕		
		石	千円	石当り　円
	29	生産 104,811	157,620	1,504
		（34,881㎥）		
	30	125,337	143,030	1,141
	31	139,340	151,085	1,084
	32	176,334	212,899	1,207
	33	158,879	229,724	1,446
	34	146,646	210,725	1,437
		（251,326石）		立方m当り
	35	69,935	264,496	3,782
	36	64,688	390,400	6,035
	37	以下販売 59,180	352,060	5,949
	38	68,435	446,200	6,520
		㎥	千円	㎥当り　円
	39	67,281	474,966	7,059
		（247,074石）		
	40	68,752	514,630	7,485
	41	65,092	499,640	7,676
	42	56,412	483,245	8,566
	43	58,054	530,005	9,130

造林新植面積

		ha
昭	40	278
	45	371
	50	231
	55	131
	60	61
	60	37
	62	19
	63	5
平	1	0

年度	生産量	販売量	価格	単価
	千㎥	千㎥	百万円	㎥当り　円
昭 44	47.0	48	567	11,813
	(209,153石)			
45	58.2	57	665	11,667
46	61.7	59	539	9,136
47	62.0	61	538	8,820
48	41.7	?	759	
49	44.0	41	649	15,829
	(144,816石)			
50	40.3	40	705	17,625
51	39.6	39	788	20,205
52	41.0	44	937	21,295
53	44.5	?	894	
54	44.4	41.1	1,221	29,708
	(140,514石)			
55	39.1	39.3	1,083	27,557
56	32.1	32.7	658	20,122
57	35.0	34.6	661	19,104
58	32.5	34.7	701	20,202
59	33.6	34.7	706	20,346
60	26.5	27.3	557	20,403
	(95,233石)			
61	29.6	30.8	500	16,234
62	31.7	34.5	515	14,928
63	29.6	29.8	479	16,074
平 1	28.8	28.2	484	17,163
	(84,452石)			
2	23.5	22.6	439	19,425
3	21.7	22.5	411	18,267
(予)4	19.4	21.3	328	15,399

〔丸瀬布署管内概要〕

◇造林事業

丸瀬布署の造林事業（新植・改植・補植・野兎鼠駆除・下刈り）は経営課造林係が担当し、三〇年度は一八五・五九haの新植を行っている。三五年四月一日（署概要は三四年と誤る）次の三造林事業所を新設し、新植はこの年四五〇・四五ha、三六年度は五七二・一三ha、三八年度は六〇九・八六haと拡大した。

丸瀬布造林　本署内（職員一）
武利意造林　四九林班トムルペシベ2・5km左岸（職員一、常用一）
上丸瀬布造林　二四八林班奇域約下（職員一）

上丸瀬布は三八年八月一日に遠軽署へ分轄。丸瀬布・武利意は同年一一月一五日神居滝の上武利総合事務所に移転して滝造林、武利造林と改め、以降新植面積は前ページ上表のとおり推移したが、五九年度から一〇か年の地域経営計画によって、皆伐重点を改めて択伐による天然更新に重点をおくことになったため、六〇年三月末をもって造林事業所を廃止した。以降造林係が所管したが、新植は六三年度で打ち切り、担当区の所管で改植、補植などが行われている。

◇林道事業〔第34章(2)参照〕

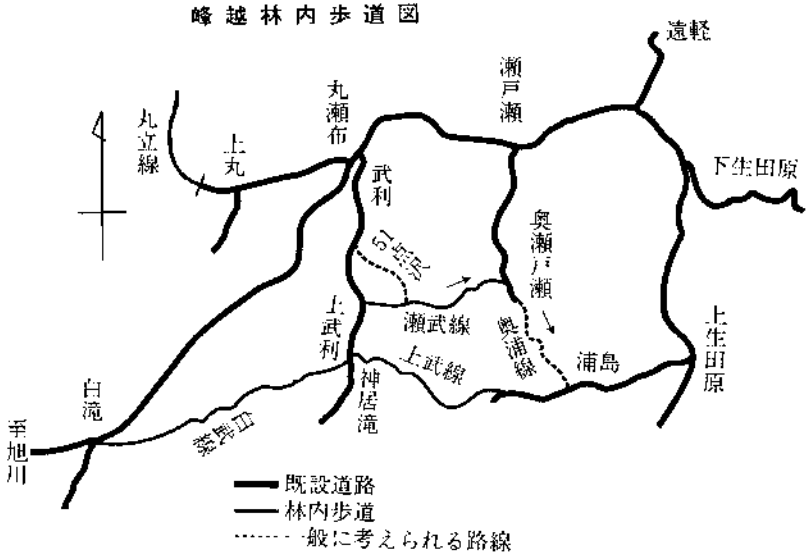
丸瀬布における林道開削のはしりは林内歩道で、大正一一年度神居滝～上生田原補島間五八三四間（10・61km）の「上武線」をはじめ、一二年上丸～上立牛間の「丸立線」三二九四間（5・99km。幅四尺）、一五年は湯の沢一一五林班～白滝市街間六五〇〇間三尺（11・83km）を測量し、昭和二、三年度に神居滝～白滝間約一四kmの「白武線」を開削した。次いで分岐～温根湯大和間の「七ノ沢温根湯越線」が三年度五六〇〇間、五年度三〇四九間（計15・72km）を新設し、越えて同九年度は現武利ダム地点から五十一点沢を横切って奥瀬戸瀬に至る「瀬武線」を着工し、翌一〇年に完成した。遠軽営林区署の開削経費は一間当たり昭和三年度は二〇銭、五年度が一六銭（不況）で、同署の人夫賃は一日

一円八六銭であるから、一人一日当たりの開削工程は約一〇間となる。このあとも事業目的の林内歩道新設は行われているが、いわゆる「峰越し林内歩道」は右の五線にとどまった〔国有林事業報告〕。

右のうち神居滝～白滝間の「白武線」は、文化年間（1810年代）上川キムクシベツ（当麻町）へ移住した山ユウベツの子孫たちが、故地の拠点であるムリイ神居滝との間を往来していた自然の道すじに当り、中村勇武利校長日記でも白滝への往来に通行している。丸瀬布を回れば約30kmなので、半分の距離ですんだ。湯の沢のアイヌ地名カムイルベシベは「カムイコタン（神居滝）から越えて行く道すじ」の意である。昭和4年10月10日と24日に奥瀬戸瀬の鈴木周作が後の「瀬武線」の道筋を武利へ越えており〔秋葉桑吉日記〕自然の道があったことを裏付けている。これらの峰越し歩道は事業上特に必要とは認められず一般住民が近道に利用していたことから見て、アイヌの人たちが狩猟に往来していた自然の道を、住民の要請に応え近道として開削した可能性が強い。七ノ沢温根湯越えの自然の道すじは明治期に置戸方面への通り道だったといわれ〔荒井シャヌレ談〕、野付牛のピアソン牧師のもとにいた川村イカンノ女（25歳）が、大正6年ごろ神居滝へ越えてきている〔辻猪之助・川村熊之助談〕。現代感覚、つまり丸瀬布を中心にして考えれば、「瀬武線」は51点沢入口を基点とすべきはずであるのが、今のダムを基点としたことは、神居滝から見て最も通り易い道すじであったことを物語っている。また「上武線」にしても、丸瀬布と上生田原の往来なら51点沢～奥瀬戸瀬～浦島経由の方が近いのに、やはり神居滝を基点にしている。

林道（自動車道）は、上丸本流で立木処分を行うため、昭和二九年度に準地方費道丸瀬布上渚滑線九kmを基点として四五二〇・五mを新設したのが丸瀬布署における最初で、翌三〇年度は上丸瀬布本流線延長とオロピリカ線八km（林鉄跡）とを合わせ一万二七四〇・五mを新設した。三二年四月から町道武利線一四・四kmを併用林道とし、これに接続する幹線の武利本流線は、林鉄に併行して三六年度分岐まで新設、林鉄を撤去した三八年度に四〇kmまで達した。これに伴い三七年五月一日神居滝に林道事業所（四五年当時二一名）を設置し、維持修繕を行っていたが、機械化によって五五年三月事業所を廃止し、以降土木係が所管している。

峰越林内歩道図



林道の推移

（作業線を除く）

年度	一級 延長	二級 延長	計 延長
		m	線 m
昭 30		上丸本流線 オロピリカ線	2 10,620
35			7 294,856
〔38. 8. 1 旧北湧別を遠軽署に分割〕			
40	76,750	22,651	18 99,401
45	72,753	43,773	116,526
50	78,073	64,594	142,667
55	106,170	64,875	171,045
60	91,618	73,254	164,872
平 2	12 91,618	84,073	48 175,691
4	12 91,618	88,073	49 179,691

その間町は、武利温泉と温根湯を結ぶため、現地踏査を行って林道新設を陳情していたが、これが実を結んで三八年五月一一日上武利、シケレベツ線が開通した。この線には「武利街道」の通称を付し、入口に標石を建立して、温根湯方面への近道（冬期閉鎖）として利用されているが、シケレベツ側が急勾配と急カーブのため、観光にはほとんど利用されていない。

ここの峠は「湯の山峠」と命名されているが、国土地理院図が「旭峠」と誤っていて、各道路地図もこれにならっている。昭和46年から62年に至る空測地図作成のさい、筆者にも同院から「ムリ岳、ムリイ岳の何れが正しいか」といった照会が行なわれているので、町がうっかり「旭峠」と誤って回答したものらしい。

これに力を得た町は、層雲峡と上武利を結ぶ路線新設に着目した。四五年五月二八日丸瀬布・上川町、北見・旭川営林局、丸瀬布・大雪営林署、町観光協会の七者一七名が層雲峡ニセチャロマプから武利、武華岳の鞍部を経て現地踏査を行い、地区七町村と上川・常呂町の合意を得て、四六年八月関係方面へ陳情した。このルートが実現すれば、層雲峡入込みの二〇％、四〇～七〇万人が上武利を経てサロマ湖方面に入り込むであろうという目論見である。これが受け入れられて翌四七年八月から測量を行い、「層武林道」と名付けて九月三〇日八林班で喜びの起工式が行われた。そして翌年まで一七五七mを新設したが、上川側が国立公園内であるため自然保護団体からストップがかかり、頓挫したまま今日に至っている。町はこの代案として、イトムカからトンネルで上武利を結ぶ路線の構想を平成四年度から策定している。

林道の路線は次のとおり幹支四九線、約一八〇kmを数えているが、平成四年八月九、一〇日の台風一〇号災害により寸断状態になった。連日の降雨で土中の水分が飽和点に達していたため、斜面を開削した林道の被害が最も大きかったもので、事業に支障のない範囲で修復しているが、全面復旧は日途がついていない。

林道現況

（平成4．4．1）

①～⑫は幹線。左・右は川下に向って左岸・右岸

幹線名　支線名	左右	延長	開削年度	摘　要
〔武利方面川下から〕		m		
中武利林道	右	1,200	昭63	五間峡
35点沢	右	2,845	昭59．60	田郷の沢
左　沢	右	280	昭59	同沢支
①51点沢	右	7,941	昭33	鬼ケ島
②3の沢	右	6,188	昭32	学校の沢
五十嵐	右	1,700	昭46	40林班
美流渡	右	2,600	昭54	いこいの森に
③湯の沢	左	9,740	昭36	
平　牛	右	6,706	昭51	111～113林班
カムイ	右	1,760	昭45	117林班
高　山	右	1,180	昭48	119林班
④雨降左	右	2,907	昭55	湯の沢奥
湯の沢	左	2,130	昭60	121林班
⑤上武利	右	14,040	昭36～38	武利街道
ペナシクル	右	3,310	昭41～42	47林班
左の沢	右	2,900	昭37	51林班
ソッケピラ	左	1,384	昭38	52林班
鍋　指	左	2,619	昭37	54林班
背　光	左	1,140	昭41	55林班
アチャポナイ	右	1,215	昭40	53林班
シットク	右	1,286	昭44	56林班
パンケ	左	1,980	昭47	58林班
⑥鍋山右	左	2,030	昭48	59～60林班
平	右	1,060	昭46	57林班
⑦武利本流	本	29,405	昭36～38	14km～敬生間布
（うち敬生間布山まで4,352mは45～46年）				
山　彦	左	6,520	昭51	6の沢
滝　上	左	1,350	平1	127林班
9の沢	右	970	昭51	73林班

チマキナウシ	右	2,963	昭63	13の沢
冷　水	左	1,440	昭54	92林班
カクレ沢	左	2,653	昭55	大規模林道岐点
ホロカ	左	1,919	昭41	94林班
濁　川	右	4,000	平2	84林班
シノマンベツ	左	1,280	昭38	武利岳登山口
山　麓	左	1,800	昭37	90林班
⑧雨　降	左	2,372	昭53	分岐下手
⑨分　岐	右	5,815	昭39	7の沢
ポンムリイ	右	5,540	昭48	65～62林班
ペテウコピ	右	1,950	昭40	67林班
パクシナイ	左	1,780	昭41	ペテウコピ支
⑩鍋山左	右	1,400	昭44．48	7の沢奥
鍋　山	右	663	昭47	鍋山左支
分岐支線	右	3,760	昭45	72林班
⑪12の沢	左	7,423	昭39．45	
チランセトツ	左	5,170	昭55～56	135～132林班
熊　越	右	1,220	昭44	141林班
⑫層　武	左	1,757	昭47～48	89～90林班
〔南丸地区〕				
南　丸	右	2,119	昭60	148林班
開拓の沢	左	3,600	昭60	早瀬川すじ
幹線計　12本		91,618m		
支線計　37本		88,073m		
合　計　49本		179,691m（約180㎞）		
（昭48　26本		128,719m）		

林道の種別はもと1級・2級に分け、1級は幅員4m以上とし構造やカーブ半径が長いなどで2級と区別していたが、昭和52年度から幹線（旧1級）支線（旧2級）にした。

◇製材（加工）事業

昭和一八年一〇月、民間製材の調達が難しくなったので、機関庫脇に網走管内では初の直営簡易製材所（五〇坪、従業員一二人）を設け、年間約三〇〇〇石を生産して分岐宿舎の建設などに当てられた。

その後独立採算が要求されたことと、試験挽き・歩留り向上の研究、民間工場の指針を目的とすることをかねて、一般販売用製材も行うことになり、二一年度に二二五・七坪の工場と五〇・五坪の事務所を建て、当時としては模範的な機械設備を整えて一二月から操業を開始した。北見局管内では丸瀬布署一カ所で、現山菜加工場西隣がその箇所である。

三二年度は主任以下二六人、臨時八人で一万六〇〇〇石を生産し、うち一万二〇〇〇石を宿舎建設など部内に振り向けている。

これに付帯して二二年一二月加工工場を新設して、年間九〇〇石の製材で家具建具などを製造していたが、同種製品の市場好転に伴い、三〇年三月三一日に廃止した。また、加工工場と前後して二二年十五粁（通称地名）に、水力の自署向け枕木工場を設けたが、これは二六年三月に廃止している。製材工場はその後所期の使命は終わったと見られたことから、三七年三月三一日直営を廃止し、施設や宿舎を含めた一切を北見地方木材協同組合連合会に譲渡し、以降地木連製材工場として運営された。

仔小屋（こごや）

官行斫伐事業は、冬期に農閑期の労働力を利用した飯場を設けて伐採し、夏期に林鉄で駅土場へ輸送する、というのが従来のパターンであった。それが戦時増伐が要請され、通年雇用体制を確立するため伐採現地に世帯向け仮設宿舎を設けたのがいわゆる仔小屋である。急場しのぎのバラック建てで、夏は壁のすき間から星空がのぞかれ、冬は枕もとに粉雪が舞い込むほどの粗末な造りであった。

「ここや」の語源は、小さくて小屋のような家の「小小屋」、合宿飯場を親小屋とした「仔小屋」、人の居住する小屋の「居

小屋」、また山奥に籠る小屋の「籠小屋」と四説があり、この地方では「仔小屋」があてられている。「家」は人の定住する建物、「小屋」は人の定住しない建物（物置や山小屋など）とされているから、本来は「仔小家」と書くのが妥当かもしれない。「わしは昔仔小屋にいた」といえば、あの時代に山奥の造材現場で、家族ともども厳しい生活を体験した。という一種の誇りに通ずる。

仔小屋が建てられたのは七の沢が早く昭和一六年といわれ、一七年五月から世帯持ち作業員を受け入れて、本格的伐採を開始した。上武利（トムルベ、10km地点）、下本流十二の沢入口、本流十三の沢入口は一八年建設、一九年の入居とされている。このころになると製材の調達が難しくなったので、一八年一〇月機関庫に隣接して簡易製材工場を設け、一八年から一九年にかけ分岐に事業宿舎（仮設作業員住宅）一棟四戸建一四棟（計五六戸分）、次いで十五粁（通称地点）にも一五戸ほどの仔小屋が建てられた。

一九年に分岐を中心として七ノ沢、下本流、本流の四集落で一部落を形成し「奥武利」とか「上武利官行」と通称されたが、行政的には官行（天神）に属し、「分岐」が行政区になるのは二九年五月である。

上武利（五～七戸）と十五粁を含めた六集落の仔小屋と宿舎が何戸ぐらいあったかは定かでない。二一年四月調の『遠軽町会議決書』と『分村調書』には「上武利官行五八戸、二九〇人」と見えるが、これは寄留届を行っている町民の数であろう。二一年一二月の村民税査定表によると、「仔小屋　一九三名」（ただし一戸で二、三名の稼働もある）同二二年四月は天神も含め「官行一八〇戸、七二六人」と見え、これから職員宿舎約四〇戸を除いた約一四〇戸が事業宿舎、仔小屋住まいと推定される。

昭和二一年から丸瀬布でも農村電化が進められたが、仔小屋では自家発電所のある分岐を除き、ランプ生活を余儀なくされていた。二一年八月分岐国民学校が開設されたものの、児童たちは七の沢や本流の仔小屋から四～九kmを線路伝いに熊におびえながら通学しなければならなかった。世相がやや安定してくると、仔小屋生活者の待遇改善が問題化し、

とりわけ児童生徒を林鉄や線路で通学させるという不法を、国の機関が行っているということは許されなくなった。そこで神居滝や天神に事業宿舎を建設し、人員削減により分岐にも空きが生じたので、まず二三年度に一二月まで七ノ沢仔小屋を解消し、二七年度は一〇月まで下本流、翌年は本流と、重点的に分岐に集結し（一部は神居滝や天神に下った）二九年五月天神区から分れ行政区としての「分岐」が成立した。ところが二八年度において北見局管内は作業員の整理を行い、丸瀬布署でも約九〇名の継続雇用をとりやめた。つまり解雇である。これにより約一〇〇戸といわれた分岐の仔小屋・事業宿舎住まいは半減した。北見局管内における直営生産の延人員は、二七年度の五八万人が二八年度は四七万人に減少している〔北見営林局史〕。

分岐に残った五〇余戸の人たちは、一〇年余り住みなれた土地であり生活上の心配もなかったが、消費生活の回復につれ人間性の欲求が高まってきた。すなわち人里へ一〇kmの隔離感、山へ取り残された、都会の空気に触れる機会に恵まれないという疎外感、子供が進学したときの負担増（下宿代）急病になったときの不安感、自由選択による買い物をしたい欲望感などが重なり「仕事は飯場づきでもよいから、家族はマチに住まわせたい」という要求になって現れた。

折りしも林野庁は石油需給の好転から、合理化の一環として林鉄輸送をトラック輸送に転換する方針を打ち出し、労組は「首切りにつながる」として反対していたが、同じ労組員である分岐住民の要求とは裏腹の関係にあった。つまり、労組の要求通り林鉄が存続されれば、林鉄により毎日数百人を上下山させることは物理上、安全上不可能であるから、いきおい飯場づき仔小屋住いを余儀なくされ、分岐組合員の要求に反することになる。反面分岐の要求が通れば、やはり林鉄で毎日の上下山は至難なので、おそかれ早かれ林道によるバス通になることは（林鉄廃止）は免れないという関係にあった。

結果的には分岐の要求が容れられて仔小屋住いは解消し、過渡的に月曜朝林鉄で上山して飯場につき、土曜夕家庭に帰るという、新婚者にとっては無情な勤務体制が、昭和38年バス通になるまでつづくことになる。

要求は入れられて三一年度から分岐仔小屋・事業宿舎・飯場住いは神居滝を重点移転先として転居し、翌三二年一〇月末分岐集落は一六年の歴史を閉じたのである。

その間、二七年度濁川38km本流に伐木事務所を設けたのに伴い、武利岳登山口38km本流左岸に仔小屋六戸（二六人）を建てたが、三二年度に分岐とともに移転し、丸瀬布における仔小屋住いは解消した。

遠軽事業区旧北湧別

昭和三八年八月一日遠軽営林署から生田原営林署を分設したのに伴い、丸瀬布事業区のうち、南丸地区を除く旧北湧別経営区は遠軽営林署に分轄し、遠軽事業区に編入された。平成四年現在遠軽事業区二万八九六一haのうち、旧北湧別は一万四六四八haで五〇・五八%を占めている。

分轄と同時に上丸一担、上丸二担、上丸造林、瀬戸瀬苗畑の職員一三名が遠軽署へ配置替えされるなど、丸瀬布署の職員は二五名の減員となり、ほかに常用三名（苗畑一名担二名）定期二〇余名が配置替えになっている。同じく八月一日付で天神・水谷・金山一円を区域として金山担当区（水谷町68番地）を設置した。上丸一担（天神町55番地下手）は旧山形団体とオロピリカ、上丸二担（天神町55番地上手）は以奥丸瀬布川流域一円が担当区域である。上丸造林の事務所は二四六班（奇城岩下）に置かれていたが、翌三九年度水谷68番地へ移転した。

丸瀬布町域にあるこの事業区では直営生産はなく、立木処分、造林、林道事業を主に行っているが、立木処分は四〇年度四万九二〇〇立方m（約一七万七〇〇〇石）四五年度一万八二二五立方m（六万五〇〇〇石余）平成二年度一万八一二六立方m、また造林新植は四〇年度二四〇ha、四五年度一二八ha、以降丸瀬布町域だけの数は不詳で、全事業区で平成三年六haとなり、四年度は改植と天然育林のみである。

その間上丸造林事業所は昭和五六年三月末に廃止したが、このときは主任一名の減にとどまり、上丸二担が天神町から造林事務所跡（水谷町68番地）へ移転し、造林作業員一二名を編入して造林事業を継続した。平成二年一一月三〇日、上丸担の個

遠軽営林署長

（昭38年8月1日旧北湧別を管轄）

昭37．10．1	⑰ 仁賀　定三	54．4．1	㉕ 片岡　福好
41．4．1	⑱ 山田　和雄	55．4．1	㉖ 二本柳政男
42．9．1	⑲ 入江　昭夫	56．8．1	㉗ 酒井　清
44．11．1	⑳ 山本　顕一	58．11．1	㉘ 守口　典行
47．8．1	㉑ 松井　敏雄	61．4．1	㉙ 津々見正樹
49．4．1	㉒ 金森　久治	63．4．1	㉚ 小林　忠秋
51．8．1	㉓ 国安　哲郎	平2．5．1	㉛ 後藤　健三
53．4．1	㉔ 桑原　信夫	3．10．1	㉜ 篠原　吉信

職員の配置

（昭46．5．1現在）

名　称	職員	作業員	計
上丸瀬布第一担当区	1		1
上丸瀬布第二　〃	1		1
金　山　〃	3	9	12
上丸瀬布造林事業所	3	13	16
合　計	8	22	30

（平4．6．1現在）

名　称	職員	基職	計
上丸瀬布第一森林事務所	1	3	4
上丸瀬布第二　〃	1	3	4
金　山　〃	1		1
造林事業詰所	1	4	5
林道事業詰所	1	3	4
合　計	5	13	18

濁川仔小屋居住者

（下の沢人口）

武藤　要明	6人
鎌田　次男	4
古木　要吉	4
外崎　常正	6
千島　誠一	3
岩瀬金次郎	3
計　6戸	26人

昭28.5～32.10

旧北湧別林道現況

（平成４．10．１）

左・右は川下へ向って左岸右岸

林道名	支線名	左右	延長	開削年度	摘　　要
〔上丸地区〕					
上丸本流林道		右	8,169	昭29．54	道道９km基点
	11の沢支線	右	1,100	昭35	249林班
須藤の沢林道		左	1,980	昭57～58	道道５km基点
オロピリカ林道		右	9,046	昭30、平４	町道1.5km基点
	３号沢林道	右	1,700	昭62	226林班
	落の沢林道	右	1,500	昭61	旧称落し沢
	落の沢支線	左	3,000	平１～２	227林班
	５の沢支線	右	1,100	昭35	231林班
	岩漁沢林道	左	700	昭63	233林班
５号沢林道		右	2,640	昭33	奥山の沢
	１の沢支線	右	1,000	昭33	239林班
	２の沢支線	右	1,350	昭34	241林班
６号の沢林道		右	1,000	昭60	丸瀬布橋基点
下の沢林道		左	1,070	昭55	道道10km基点
砂金沢林道		右	2,043	昭51．55	同上
天幕沢林道		左	3,498	昭56～60	丸立峠下
小　　計		16線	40,896		
〔金山地区〕					
伊奈牛林道		左	4,351	昭40、47	伊奈牛川ぞい
	２の沢林道	左	1,060	平４	282林班
	金湧林道	左	1,700	昭41	284林班
	金白林道	左	3,600	昭43	白竜越え７km
	銅鉱の沢林道	左	2,686	昭45～46	287林班
	立鉱の沢林道	右	5,574	昭48　54	288～290林班
小　　計		６線	18,971m		
合　　計		22線	59,867m		

オロピリカ線は林鉄跡10,600mのうち入口1,554mが町道に売払いされている。

所（水谷町68番地）に合同担当区事務所が完成し、一二月一一日に三担当区事務所が入居した。建面積一四四・八平方メートル、総二階建てで、二階は主任住宅である。ここは同四年四月一日から合同森林事務所と改められた。

◇上丸瀬布第一担当区主任　⑤～相馬幸成⑥昭39 10 16井沼　忠⑦42 4 1小塚三郎⑧43 4 1神成国夫⑨44 4 1町田二郎⑩45 7 21山川慎治（48 11 16併任有光孝義、49 7 1併任加藤重仲）⑪51 4 1佐藤直之⑫53 11 1浅野武義⑬56 4 1吉田昭義⑭59 8 1渡辺信康⑮62 4 1山本末吉（63 7 27併任中川庄次郎）⑯平1 3 24中村節夫（2 12 1併任中村節夫）⑰3 10 1高橋邦宣◇上丸瀬布第一森林事務所森林官（フォレスター）　4 4 1高橋邦宣⑱5 4 1遠山博元～現

◇上丸瀬布第二担当区主任　②～渡辺　要③41 4 1小塚三郎④42 4 1藤倉久男⑤45 4 1内野克彦⑥47　有光孝義⑦49 7 1加藤重仲⑧54 6 1青木孝充⑨56 4 1浅野武義⑩59 3 25小林正弘⑪61 4 1坂井康弘⑫62 4 1池田敏郎（平1 4 1併任中村節夫）⑬2 12 1西浦　哉（はじめ）◇上丸瀬布第二森林事務所森林官（フォレスター）　4 4 1西浦　哉（5 4 1併任遠山博元）

◇金山区担当主任　①昭38 8 1佐藤英雄②43 4 1小塚三郎③45 3 16工藤政一④47 4 1志村英男⑤49 7 1秋葉英夫⑥52 8 15伊藤征夫⑦55 11 1矢萩正夫⑧57 4 1中島孝雄⑨59 4 1菅原基晴⑩61 3 25石垣泰夫⑪62 8 1中川庄次郎（平1 4 1遠軽担当主任併任清水健児）⑫1 9 1西浦　哉⑬2 12 1中村節夫（4 1 16併任西浦　哉）◇金山森林事務所森林官（4 4 1併任西浦　哉（はじめ）4 6 1技官谷田　稔）⑭5 4 1西浦　哉（瀬戸瀬と併任）

地元施設（公益利用）　地元住民のための公益利用施設としては、平成四年四月一日現在丸瀬布署管内では

武利校分収育林	0・72 ha	明治百年記念分収育林	30・57 ha
一般分収育林	6・37 ha	緑ケ丘スキー場	3・44 ha
武利スキー場他	6・69 ha	武利岳風景林	1214・04 ha
いこいの森風景林	225・57 ha	鳥獣保護区88・89林班	389・17 ha
山彦の滝風景林	426・33 ha	昭41 10 1指定　61 10 1更新	

また遠軽事業区（旧北湧別）では

鳥獣保護区　255～257林班　624・57ha（十三の滝一帯）
昭56.10.1指定　平3.10.1更新（10か年）

を設定されているだけであるが、その北側隣接地帯は紋別営林署の「北見富士風景林」に指定され、水谷町の平和山は無指定ながら「新四国八十八ケ所」巡りの参道が設けられている。

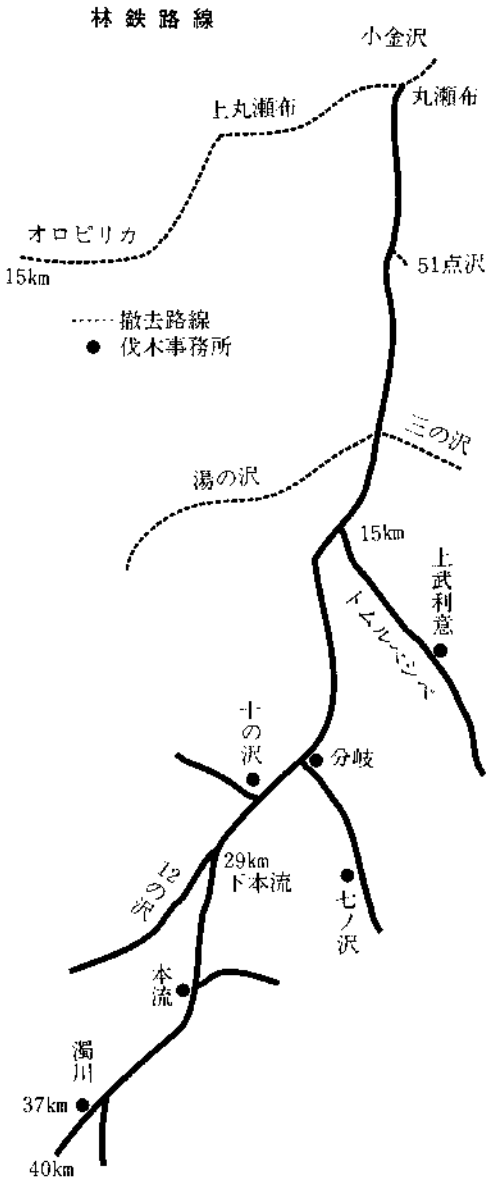
(4) 森林鉄道

林鉄の消長

わが国における森林鉄道は、明治三九年津軽半島でヒバ材を搬出するため敷設したのが始まりで、北海道では温根湯線と置戸線を大正九年一〇月に着工、翌年八月に完成したのが最初である。

丸瀬布では石北線の建設とにらみ合わせながら、大正一五年度に渡辺猛技手主任のもとにムリイ林鉄の測量を行い、翌昭和二年五月一日から貯木場工事と路床造成に着工したが、路床工事は石北線建設を完了した地崎組と飛島組が請け負い、幹線一五kmと湯の沢七・二km、五十の沢三・八kmの土工を行った。同二年一〇月石北線遠軽～丸瀬布間が開業したので、温根湯林鉄からボールドウィン1号車（10t）と陸別林鉄からアーサーコッペル14号車（5t）を借り入れ、駒崎喜久男土木主任、高橋文雄同補助により、三年五月一日から直営で軌条（レール）の敷設工事が行われた。その後一四年五月から上丸瀬布幹線を着工している。

ムリイ幹線はその後昭和一六年に二八・五kmまで延長され、同年度上丸瀬布幹線とオロピリカ支線一五・二kmの新設が完成するなど、昭和二〇年当時、使用していたか否かは別として総延長は約八四キロを数えていた（「北見の森林鉄



道』は「最延長は一八年の七一・四㎞」としているが、上丸林鉄を除いたムリイ林鉄だけと思われる)。

幹線には、上り下りの列車交換と運行電話連絡のための「停車場」を荒川、滝、十五粁、分岐の四か所に設置し、上に保線手(夫)の主婦が「停車場手」を勤め、安全運行をつかさどっていた。分岐では、奥地からの丸太を積んだ貨車を一旦ここに終結し、それを別の機関車が貯木場までピストン輸送するのである。

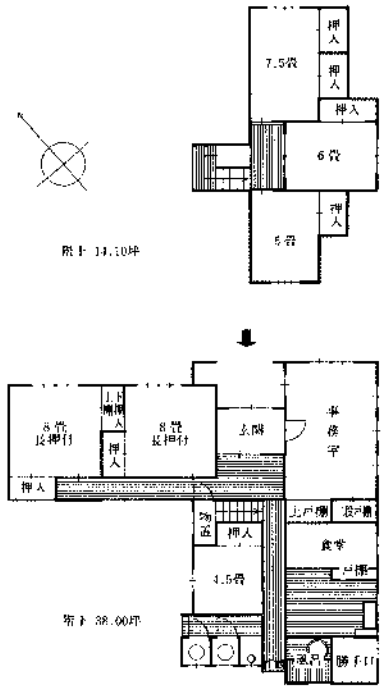
森林鉄道幹支線の消長

〔国有林事業成績・営林署管内概要〕

線　　名	敷設年度	延　　長	幹線分岐	備　　考	撤去年度
		m			
武利意幹線	昭3	15,015	0km		昭38
	11	4,700		6の沢まで19,715m	
	13	2,820		分岐まで　22,535m	
	14	922		9の沢まで23,457m	
	15	5,124		12の沢まで28,571m	
	18	3,419		13の沢まで31,990m	
	26	2,700		隠れ沢まで34,690m	
路線の切り替えがあるので工事延長とは一致しない	28まで	5,620		終点40,320m	
軌道	36	250		終点より延長	
五十一点沢軌道	昭3	455	5km		昭9
カムイルベシベ支線	昭3	7,258	12km	湯の沢	昭26
	4	3,200		終点10.4km	
三の沢百九十一点沢軌道	昭16	2,527	12km	学校沢	24頃
トムルベシベ支線	昭3	3,814	15km	五十の沢	昭36
	4	3,120			
	8	1,754			
	9	770		枝線と推定	
	13	1,860		事業所迄10.5km	
七の沢支線	昭14	2,147	23km	分　岐	昭37
	17ごろ	1,453			
	33	1,800			
十の沢軌道	昭27	3,400	27km	入口11の沢	昭33
十二の沢支線	昭19ごろ	5,600	28km		昭35
十三の沢軌道	昭28	2,840	32km		昭33
濁川支線	昭29	1,901	37.7km		昭37
51点沢軌道第2次	昭18	450	5km		22頃
上丸瀬布幹線	昭15	6,233	0km	上丸校まで	昭24
オロピリカ支線	昭15	3,000	6.2km		昭24
幹線	16	6,000		事業所迄15.2km	
小金沢軌道	昭19ごろ	1,000	0km		24頃

丸瀬布貯木場運輸作業所

昭和2年10月30日竣工



延長の推移

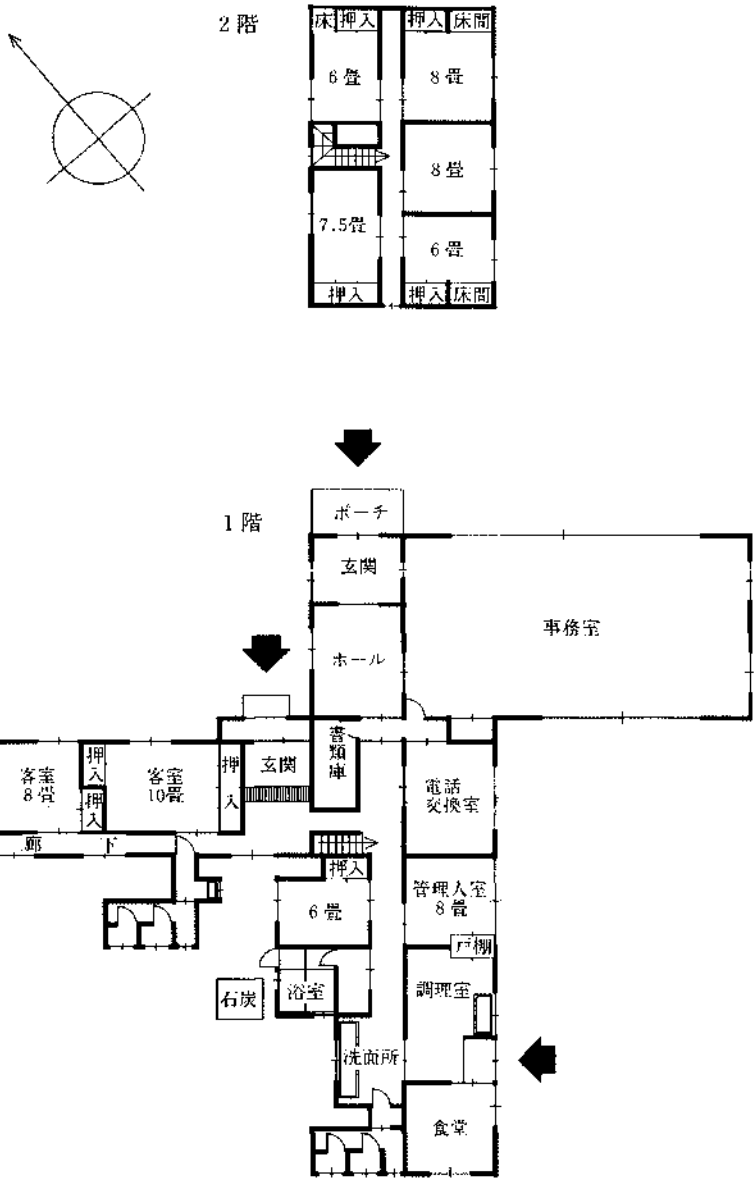
年度	総延長
	m
昭3．12	26,151
5．12	31,817
10．12	34,312
15．12	54,625
20．8	約 84,100
	km
	武利幹線 32.0
	湯の沢 10.4
	学校の沢 2.5
	50の沢 10.5
	七の沢 3.6
	十二の沢 5.6
	十三の沢 2.8
	上丸瀬布 15.2
	小金の沢 1.0
	五十一点沢 0.5
	m
30．12	65,375
35．12	47,358
38．3	41,958

ムリイ幹線は二八年に四〇・二kmまで延長されたが、その間二四年の上丸線をはじめ、学校の沢、湯の沢などを相次いで撤去した。三〇年代に入ると林道（自動車道）が整備されて、次々とトラック輸送に替わり、丸瀬布と津別の林鉄が三七年七月末まで活躍していたが、三八年五月二〇日丸瀬布（貯木場前）津別、北見営林局でそれぞれ森林鉄道輸送終了記念式（閉鉄式）を行い、道内の森林鉄道は四二年（丸瀬布は三五年）の歴史を閉じたのである。

丸瀬布貯木場

大正一三年度現中町55番地にムリイ森林鉄道建設事務所が設けられて、線路の測量や官行斫伐の準備に当たっていたが、昭和二年五月一日道庁直営で駒崎喜久男土木主任のもとに丸瀬布貯木場の建設に着手し、五町一反八畝の貯木場造成や構内線路敷設（ふせつ）、運輸作業所建築な

貯木場事務所　昭和38年12月10現在



どを三万二六九一円で実施した。運輸作業所は階下が事務室や和室など三八・〇八坪、二階は宿泊施設に当てる一四・一坪で一〇月三〇日に完成したが、「貯木場」の代名詞として呼称されることになる。翌三年には省線の引込線工事三九〇五円、修理工場、定夫官舎の建築など一八六〇円で貯木場工事を完了し、一二月一〇日施設を貯木場に引き渡して建設事務所を解散した。

昭和一三年一二月一二日運輸作業所は「丸瀬布営林作業所」と改めて、研伐と運輸を総轄した。一四年度に西側隣接地二町四反二畝を七八六二円で購入し、一五年度から第二貯木場造成工事を行い、一七年度は神社裏に丸瀬布営林作業所を新築したが、一般には旧事務所を第一貯木場、新事務所を第二貯木場と呼ばれた。新事務所は建て坪一三三・五坪、二階一一五坪で、昭和三二年食堂など四・五坪が増築されている。営林作業所は一八年一〇月三一日「丸瀬布事業所」に改め旧事務所を廃したので、以降第一とか第二の呼称は消えることになる。二二年一〇月丸瀬布営林署が新設され、事務所には研伐主任と貯木場主任が常駐したが、研伐主任は二四年九月三〇日設置の事業課長にその職務を引き継いだ。

貯木場事務所は二四年六月一日「輸送事業所」に、三五年四月再び「貯木場事務所」に改められたが、輸送は三七年八月から全面トラック輸送に替わったため、貯木場（駅土場）の利用度は年々減少の一途をたどり、平成二年三月三一日遂に廃止されるに至った。用地はその間昭和五六年には町中央公民館用地、六三年度以降町の宅地造成用地などに売り払われている。遠軽営林区署時代の事業所主任等は、前(3)節、官行研伐の項に記したが、丸瀬布になってからの歴代主任は次のとおり。

◇丸瀬布貯木場主任①昭22 10 1武山　俊②23　中川彰◇24 6 1丸瀬布輸送事業所主任③24 9 30伊豆田忠正④28 4 1佐藤吉徳⑤30 10 1森島茂樹◇35 4 1丸瀬布貯木場主任⑥36 4 1管野　昇⑦39 4 1小泉初雄⑧48　小上富蔵⑨55 8 16黒瀬信良⑩60　石木利夫⑪63 10 1佐藤辰男　平2 3 31廃止

丸瀬布の林鉄輸送実績

昭和3		38,424石
	（うち官斫素材	34,647）
昭和5		78,070石
	（　同	77,410）
昭和10	32,462㎥	
	（　同	32,367㎥）
昭和20	59,900㎥	（215,470石）
昭和25	62,030㎥	（223,132石）
昭和30	55,808㎥	（200,557石）
昭和35	30,667㎥	（110,315石）
昭和37	7,355㎥	（26,460石）
総輸送量	1,373,400㎥	4,940,322石

丸瀬布貯木場

年度	職員	作業員	計	面積	集積材積
			人	ha	
昭30	17	2	19	12.047	125,235石
35最多	33	28	61	9.116	186,607石
40	12	5	17	9.46	（203,727石） 56,690㎥）
45	23	13	36	9.45	
50	22	23	45	6.41	
55	11	10	21	6.93	
60	8	7	15	5.35	
平2	3	3	6	5.35	

官行の汽車

森林鉄道は一般に「官行の汽車」詰まって「かんこの汽車」と呼ばれ、貯木場事務所とともに官行斫伐のシンボルで、かつ木材のマチ丸瀬布における風物詩にもなっていた。道内における林鉄機関車はそれまですべて外国製を輸入し、アメリカのボールドウィン（10t車）とドイツのアーサーコッペル（5t、10t車）

のみであったが、昭和三年ムリイ林鉄は初めて国産の雨宮号（10t車）三台が導入された。部品のまま輸送され、丸瀬布において宮下米蔵らが組み立てを行ったものである。

雨宮号は、明治・大正期に日本の私鉄王といわれた雨宮敬次郎が経営した、東京深川区和倉町33番地の雨宮製作所の製造である。この機関車は台湾の殖民鉄道用に向けられていたワルシャート型15t車が原型で、道庁技師萬田三郎からの委託により、雨宮製作所主任技師谷十二（谷昌恒家庭学校長の厳父）が、国鉄と同じ軌幅（軌幅）1067㎜の機関車を、林鉄向けの762㎜に設計したものという（谷昌恒談）。

雨宮製作所はこのあと、昭和恐慌のあおりで同5年をもって機関車製造をやめており、道内の雨宮号はこの3台にとどまっている。

機関車には道庁が導入した順序に機関車番号が付されたが、雨宮19・20号は昭和三年九月に完成しこの年は幹線十五粁までと五十の沢の軌条敷設に従事した。18号は翌四年五月の完成である。

昭和三年の軌条敷設は、温根湯からボールドウィン1号（10t）と陸別からアーサーコッペル14号（5t）を借りて手押貨車（トロッコ）五〇台によって行い、六月一四日に四㎞まで延長（秋葉桑吉日記）月末に五十一点沢まで敷設したので、14号は七月二日から一一日まで丸太輸送を試験運転したあと引き続きレール敷設を行い、1号は同七月一二日から一二月一〇日まで輸送に従事している（国有林事業報告）。

『丸瀬布署沿革』『旧郷土誌稿』に「昭和3年5月素材輸送開始」と見えるのは「軌条敷設開始」のことである。前記『事業報告』のほか、川島藤市談（昭38.5.17）でも「五月一日からレールを延ばしはじめ、最初に運材を行なったのは五十一点沢で、七月に五キロ付近で輸送初め式を行なった」という。武利校長中村勇日記には昭3.7.23「早く風呂に入りて昌子（数え3歳）を連れ、官行の汽車を見に行く」と見え、この日神居滝まで敷設されたことが窺われる。

雨宮号が輸送を開始したのは、昭和四年で19号（機関手飯田勇）が五月六日、20号（千葉源次郎）は六月一六日から、

18号（畑寅之助）は五年六月一一日からであるが、18号は一二日間稼働しただけで、畑とともに落合林鉄へ配置替されている。1号車は四年七月温根湯へ、14号は五年八月陸別へ返還した。その後は二台によって輸送を行い、一〇年に飯田勇が林検に転出したあと渡辺署に代わった。昭和一〇年一二月落合からコッペル13号五t車を借りたが、これは一二年七月に六日間運材しただけで軌条延長工事に従事し、一三年に返還したようである。線路の延長に伴い一四年度は中山鉄工所製ワルシャート型サイドタンク10t車一台、一五年度は同一台が配備され、これは上丸林鉄の敷設や輸送に従事することになる。次いで一六年度は同型の本江機械製作所製10t車二台、一七年度一八年二月はボールドウィンをモデルにした鉄道省釧路工機部製のアメリカ・スチブンソン型リアータンク12t車二台、一八年度は同型車一台が配転されて配備車は九台に増え、一九年ごろは応援車三台を合わせ一二台で輸送したこともあったといわれ、戦前は夏季だけの運行であったが、機関車に排雪板を付け、通年輸送体制がとられた。

乗務員は前記3名のほか、14年度以降16年度まで千葉正、駒根金市、千葉勝美、山内金一が運転手・機関手や助手に採用され、右のうち山内は37年度の閉鉄まで従事している。19年になると応召による乗務員不足から、全国的にも例を見ない18～22歳の女性林鉄乗務員が登場した。大神田静枝（後姓徳正、遠軽町）、宮田節子（小玉、北見市）、庄田秋子（今井、佐呂間町）、大神田和子（荒木、北見市）、伊藤ふじ子（佐々木、水谷町）の5名がそうで、それぞれ機関手、助手、制動手をつとめている。

燃料は薪を焚いていたが、中山、本江は石炭車で、雨宮も戦時中石炭に替わった。釧路も薪・石炭両用である。内燃機関車は北見の林鉄に昭和一八年ガソリン車が導入されたが、燃料不足によりその後は途絶えていた。戦後石油事情の好転に伴い、経済性や蒸気機関車による山火事防止の観点から、丸瀬布にも昭和二六年度ディーゼル機関車二台が配備され、蒸気機関車は三三年一二月末をもって廃車してすべて内燃車に替わった。昭和四六年の国鉄データによると、一

機関車および付属車

年次（当時）	蒸気機関車 雨宮	Boldwin	Koppel		外燃計	緩急車	貨車 鉄貨車	手押貨車	ハンドカー（手動トロ）	ガソリンカー（自動トロ）
昭3．12	11t 3	10t 1	5t 1		5			50		
4．12	2	0	1		3	3	150	50		
5．12	2		0		2	2	150	50	1	
10．12	2	中山	本江	釧路	2	2	140	26	1	
15．12	2	1			3					
20．12	2	10t 2	10t 2	12t 3	9					
25．12	2	0	1	3	6					
30．12	2		1	3	6					5
32．12	1		0	0	1					

	内燃機関車 5t車	10t車	15t車	除雪車	内燃計	モノコック	貨車 第2種	第3種	クレーン車（自走者）	客車（ボギー車）
昭28．12	3				3	30	345	エアー制動		1
31．7	4				6		315		1	1
34．12	5	5	3	12t 1	14		360	248	3	1
35．7	4	6	4	1	15		234	471	3	2
36．7	4	5	4	1	14	9	2	462	2	新得より
37．6	3	5	4	1	13	9	2	532	3	3
38．6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

※林鉄の列車編成は、貨車20台（10両）、緩急車1両が標準で、一往復するのに山元積込みに20台、運材に20台、貯木場卸し部に20台を要するので、機関車1台につき貨車60配備を標準としていた。

※内燃機関車は事業の多い少ないにより、他署との貸借があるほか、廃車したものを構内入替用に使ったものもあるらしく、実配備数とは一致しない。

〔国有林事業報告。丸瀬布営林署管内概要〕

武利意・上丸瀬布林鉄機関車一覧

機関車番号	製造所	重量	価格	製造年月	配備年度	改番	摘要
＝蒸気機関車＝							『日本の森林鉄道』他より
			円				
18号	雨宮	11t	8,600	昭3．9	昭3	(71)	昭4落合林鉄へ
19号○	〃	〃	〃	〃	〃	21号	動態保存
20号	〃	〃	〃	〃	〃	20号	昭32．3廃車
26号	中山	10t	25,000	昭14．8	昭14	(26)	昭22頃上札鶴へ
30号	〃	〃	〃	昭15．12	昭15	(28)	昭22頃渚滑へ
36号	本江	〃	26,500	昭16．5	昭16	35号	昭33．3廃車
38号	〃	〃	〃	〃	〃	(37)	昭22頃生田原へ
49号	釧路	12t	24,000	昭18．1	昭17	13号	昭33．3廃車
50号	〃	〃	〃	〃	〃	14号	〃
51号	〃	〃	〃	昭18．2	昭18置より	15号	〃
＝内燃機関車＝							『北見地方の森林鉄道』『機関車履歴簿』より
			万円				
？	野村	5t	208	昭25	昭26		昭33、12廃車
？	〃	〃	〃	〃	〃		昭33．12廃車
？	加藤	5t	？	昭18	昭27ごろ		昭31、3廃車
20号	協三	5t	137.8	昭29．6	昭29．10		昭38．3廃車
21号	〃	〃	〃	〃	〃		〃
54号	酒井	5t	200	昭29	昭29		〃
？	協三	10t	385	昭31．7	昭31．8		〃
50号	〃	〃	420	昭31．11	昭31．12		〃
52号	〃	〃	485	昭32．7	昭32．8		〃
53号	酒井	〃	490	〃	〃		〃
38号	協三	15t	665	昭30．10	昭31．2	留辺蘂より	〃
27号	〃	〃	〃	昭30．3	昭33．3	〃	〃
28号	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
39号	〃	〃	〃	昭30．10	昭35．11	〃	〃
40号	酒井除雪車	12t	410	昭31．3	昭32．11	〃	〃

万円の動力費による旅客列車の運転距離は、蒸気の六二kmに対し内燃は一七〇kmで、三倍に近い効率である。

ディーゼル機関車は㈱野村組、酒井工業㈱、協三工業㈱等製造の五t、10t、15t、除雪車12tで、15t車は公称で実重量は15・8tであった。丸瀬布署に配備されたのは都合一五台で、5t車は用途廃止（廃車）したあとも貯木場構内で貨車の入替作業に用いたといわれ「北見の森林鉄道」廃止後の台数より『署概要』の台数の方が多い。

貨車には、砂利敷や軌条敷設に用いられた木製の手押貨車（五〇台。これはトロッコと呼ばれ、後には保線に用い、民間にも薪材運搬などに貸し付けされた）主力の台車と呼ばれた鉄製貨車とハンドカー一台があり、昭和二六年にはエアーブレーキ付きの貨車とガソリンカー（自動トロ）を導入した。このほか、機関車付属の緩急車があり、これには制動手が乗務し薪炭や石炭を積載した。現場への上下山は、台車や丸太の上に乗っていたが、安全性の見地から二六年に修理工場で鉄製ボギー客車一両を製作し、三六年には他署で用途廃止した客車二台を転用したが、三八年三月末をもって林鉄そのものも用途廃止されるに至ったのである。

機関車番号は、二四年度から営林局ごとのナンバーに改められ、雨宮旧19号は21号とされていたが、三二年に危くスクラップ化を免れ、三六年五月一三日に「サヨナラ運転」と格納式を行って、営林署に保存の道がとられた。

昭和31年9月の十五夜の宵、緑ケ丘スキー場の麓で年に一回の「山賊会」が催された。頭目の仲屋武兵はじめ高沢富雄、松村菊治、谷口豊、平田多喜男、山内金一、松本忠行、秋葉實、野村豊治、伊豆田忠司である。暴飲暴食喧嘩口論のさなか「官行の汽車が無くなるぞ！」という叫びに、一瞬しんとなった。汽車は32年3月末で廃車し、一台10万円位ですべてスクラップにされることになったのだそうである。何とかしようと協議のすえ、谷口が古物商鑑札を有するということで、一番古い雨宮21号を買い取ることになり、酒の勢いもあって「おれは2万円出そう」「おれは5千円」とまたたく間に寄付額面がまとまった。

ところが、一夜明け酔いがさめると、機関庫とか用地、維持費など10万円どころですまないことが判った。思案のはてに谷口と秋葉が翌朝越前町長を訪れ「機関車は寄付するので、保存策を講じてほしい」旨を要請した。町長は早速吉田署長へ掛合いをした結果、営林局とも協議のうえ、廃棄処分を取り消し林鉄資料として同署に保存することが決まったのである。

越えて44年4月8日、営林署の田村東一課長が内々秋葉を訪れ「林野庁が、雨宮号を群馬県沼田に建設した林業技術センターに移管することになった」と伝え、内々了承されたい旨である。驚いた秋葉は早速町や郷研と協議の結果、町、郷研が「地元保存方」を営林当局に文書で要請し、地元代議士にも陳情、約700名の署名を得て移管反対運動を展開した。その間網史協、道史協も呼応して移管反対決議を行ない、営林局と林野庁に送付している。

これによって林野庁も雨宮号を断念し、5月16日抜き打ち的に置戸町に保存されていたボールドウィン旧1号車を引き揚げたが、17日付の道新は「明暗…二台の林鉄機関車　置戸町民身切られる思い。丸瀬布存置決定に大喜び」とトップで報道している。

地元存置が決まった雨宮号は、五一年五月一二日営林局から町に譲渡され、町はこれを札幌で復元整備し、五四年五月一五日いこいの森に新築した機関庫に格納して、翌一六日二二年ぶりに「ポウーッ」という懐かしい汽笛を響かせて試運転を行った。その間客車や貨車を購入し、五六年度には8の字形の一周軌道も完成し、五七年五月一日から「森林鉄道の走る緑と渓谷のマチ」をキャッチフレーズに動態保存されている。

(5)　町有林経営

昭和二四年四月二五日、丸瀬布村は村会協議会を開いて、村議と林業関係者からなる林業振興会を組織し、国有林の村営移管（村有林設定）と官行伐採事業の縮少（民間造材の枠拡大）を、同じような条件にある町村と提携し運動を展

開した。官行斫伐の縮少はならなかったが、同二六年戦後の地方財政確立の一端に役立たせるため、国有林野整備臨時措置の成立を見、国有林を地方自治体に売り払いすることになった。村としては三〇〇〇町歩程度の売り払いを要請していたが、二八年度に三六四町七反一畝六歩が決定した。これは一〇〇〇町歩を超える遠軽や紋別に比べ少なすぎるきらいはあるものの、白滝、留辺蘂、置戸などと似た面積であり、ほかに国有林からうける利点、つまり国有林野所在交付金とか木材引取税などがあることを勘案されたものらしい。

場所は荒川の沢上流の大平に隣接した一〇三～一〇五林班で、材積は五万九三三九石（1万6514立方m）と計算され、売払代金は八五四万円である。合わせて同沢奥の水源涵養林一二四町歩が、二九年七月一日町に移管された。町有林はこのほか遠軽町から引き継いだものなどが、金山や上武利等に若干ずつ散在している。

町有林は二九年度から町有林野事業特別会計を設け運営したが、三四年度一般会計予算が六五一三万円規模の当時、立木売払収入が三〇〇万円を数えるなど、町財政や各種施設の充実に役立てられた。それらの伐採跡地は三〇年度造林地拵え、三一年度新植を計画したが、そのときいわゆる町有林事件（第15章(4)参照）が発生し、計画は先送りされる結末となった。その後三九年度に至り、四〇年度から五か年の経営計画案を作成し、二三六・三五haの造林を実施している。これらは造林事業が主で一般会計からの持ち出しとなるため、四〇年度から特別会計を廃し、一般会計をもってその後も年々育林事業が行われている。（第23章(1)参照）

(6) 林業関係団体

戦前・戦中の団体

大正一一年民間林業の振興を目的とした社団法人北海道林業会が設立され、昭和一〇年当時の会員は三〇〇〇名余を数えていた。森林組合の前身である。このほか各地区に同業組合があり、紋別郡では大正一〇年現在で木材二組合（紋別、遠軽）組合員二七名、経木曲輪一組合三七名、昭和一〇年現在は木材一組合二六名、経木曲輪一組合四名、柾職一組合一六名があった。

昭和一五年一〇月に用材配給統制規則（農林省令）が制定され、全国の木材配給統制機関として一六年三月日本木材統制㈱が設立された。次いで同一六年三月に成立した木材統制法の施行により、統制会社は同年八月日本木材株式会社（日木社）と改称し、その地方的な生産配給業務は都道府県の地方木材会社が行うことにした。北海道地方木材株式会社（地木社）は、道内木材業者を主体に日木社や大手会社の出資によって一七年五月一八日に設立、下部組織として伐出（きだし）組合、製材組合、木材小売商組合を設立し、一〇月二三日遠軽出張所を設けて遠紋地区（一九年四月から遠軽地区）を管轄した。これにより製材工場は地木社が借り上げた形にして、造材や製材、販売はすべて地木社を通じて行われたのである。民有林についても昭和一五年から森林組合の組織化を進め、一七年三月七日北海道森林組合連合会が設立されて、単一組織だった道林業会は解散し、その施設や事業の一切は道森連が継承した。

戦後は、占領軍覚書に基づき昭和二一年六月二六日、日木社、地木社の解散命令が出されて、道地木社は同八月に解散し、新たな統制機関として二二年四月北海道林業会を設立したが、同年九月から木材の統制価格は国が（林材新聞に）公示することになったため、林業会は二三年九月に解散し、木材の統制価格も二四年一二月末をもって廃止された。

地木社の下部組織だった遠軽地区伐出・製材・木材小売商の三同業組合は、地木社と同じく二一年八月二〇日に解散し、同時に遠軽地区の木材・製材二四六業者による木材生産業施設組合を設立し（事務所井上庄七木材隣り）組合長に熊沢秀円、副に仲畳文作、大沢重太郎を選んで、翌二二年一月二〇日遠軽地区木材林産組合と改称した（北東民報）。更に二三年九月遠軽地方木材協会に改組し、二四年一二月二六日法人化して遠軽地区林産協同組合（理事長大沢重太郎）を設立したが、三一年丸瀬布林産協組の設立などによる会員減と経営不振により、三二年二月五日に総会を開いて解散した。

昭和二二年一〇月一日丸瀬布営林署の開設に伴って、同五日村内の造材製材業者と同署幹部により親睦団体である丸瀬布林業親和会を組織し、会長に北海農林（住友）の小尾仲三を選び、会計は署会計主任が担当した。国有林材の配材調整、親睦会、林業運動会などが主な事業で、会長は二八年度丸山弥七に代わった。一一年当時一七業者である。

親和会はその後事業の多様化に伴い法人化が望まれたため、遠軽林産協組から分かれて三一年六月二七日消防会館で丸瀬布地区林産協同組合（設立登記10月15日）を設立した。会員は二四業者で、網走管内では九番目の設立である。倉橋豊を臨時事務員に、今の東町97番地、倉橋宅を仮事務所としたが、一一月一〇日現中町57番地に事務所を設け、参事安瀬俊英、事務員佐京俊夫（52年4月総務課長。平33退職）を雇用した。三五年五月二八日現中町60番地に木造二階建ての事務所が完成した。しかし、ほどなく中町の公民館新築に当たり、これに用材を提供して三七年一一月一〇日同館二階に入居し、四五年同館一階図書室（図書室は隣室に移す）に移り、次いで四八年中町に商工会館が建築されたのに伴って一二月一一日同館二階に移転した。その後元町に木工団地が造成され、五二年一月七日団地内に事務所を設け現在に至っている。

その間、名称は既存の丸瀬布林産工業㈱とまぎらわしいなどのため、三四年五月二二日の総会で丸瀬布木材協同組合

（木協）に、更に四九年六月五日（登記）丸瀬布林産協同組合（林協）に改めた。

組合員は四八年五月当時北見木材㈱佐々健太郎、丸瀬布林産工業㈱新井忠之、仲屋木材㈱安田徳一、渡瀬木材㈱渡瀬守、北峰林業㈱森島茂樹、大和工業㈱大阪熊太郎、安田木材㈲安田徳一、共林木工㈱及川登の八社、賛助組合員が北見地木連製材工場下山長吉、青山造林㈱駐在太田栄、北川造材部北川賢太郎の三者。平成四年四月現在は北見木材㈱工藤茂男、渡瀬木材㈱渡瀬　守、㈱ジャパン・ノベルティ・プランニング（ＪＮＰ）増田冨士雄の三社、賛助組合員が安田木材㈲安田徳一、㈲北川木材北川憲男の二社である。

◇理事長　①Ｓ31.6.27丸山弥七②Ｓ37.6.21二峰一三③Ｓ40.6.10　安田徳一④Ｓ53.5.8工藤茂男～現

◇副理事長　Ｓ31中島　治、Ｓ34二峰一三　、Ｓ36仲屋文作、Ｓ38安田徳一、Ｓ40北端元一、Ｓ44仲屋健蔵Ｓ45。

◇専務理事　Ｓ31長尾芳五郎、Ｓ34安田徳一、Ｓ38北端元一、Ｓ40実正　忠Ｓ44。Ｓ54宇良田徹、Ｓ56渋谷　進Ｓ58.1.26交通事故死。Ｈ2.8.8神山義美～現。

◇常務理事　Ｓ36仲屋武兵、Ｓ40矢久保武、同Ｓ40清水一男・仲屋健蔵、Ｓ44新井忠之、Ｓ54大野　巌Ｓ55。

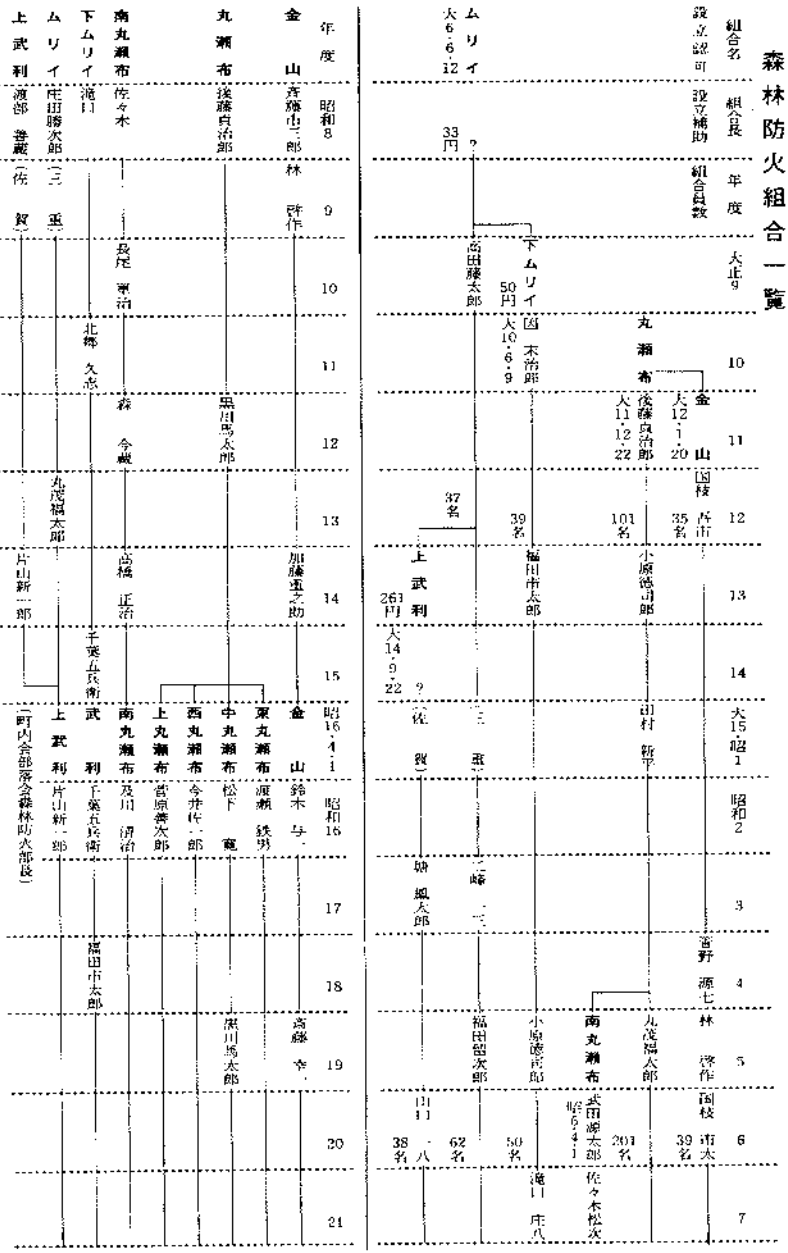
◇参事　Ｓ31安瀬俊英Ｓ35。Ｓ37宇良田徹、Ｓ54二峰清次Ｈ2.9.30。

◇事業課長Ｓ53二峰好則…平5.2.1総務部長。

森林防火組合　明治四二、四三年丸瀬布を含む北見地方を主に全道各地にかつてないほどの大山火事が発生した。

～森林防火部　発生件数、場所、被害面積とも調べがつかないほどの規模だったらしく、武利地区西側斜面などに見る雑木疎林などはそのときの山火跡地といわれるが、道庁では今更ながら山火予消防対策の強化を痛感した。そこで、明治二一年に定めた「山火火入取締規則」を、四四年一〇月三一日庁令第七四号をもって大改正し、四五年四月一三日には長官名により異例の「山火に関する告諭」を発している。次いで大正三年三月一九日庁令によって「森林防火組合設置規則」「森林防火組合補助金交付規則」を定め、組合は原則として一部落一組合とし、満一七歳以上の男子をもって

森林防火組合一覧


組合名
設立認可
設立補助
組合員数
組合長
年度
年度
昭和8
9
10
11
12
13
14
15
昭16・4・1
昭和16
17
18
19
20
21
大正9
10
11
12
13
14
大15・昭1
昭和2
3
4
5
6
7
ムリイ
大6・6・12
33円
?
高田藤太郎
下ムリイ
50円
大10・6・9
国木治郎
丸瀬布
後藤良治郎
大11・12・22
101名
小原徳司郎
金山
大12・1・20
35名
国校
片山
37名
39名
福田市太郎
上武利
261円
大14・9・22
?
佐賀
三重
田村新平
?
?
?

組織することとした。そして組合には設立時に器具機械設備補助金と、毎年組合維持補助金（均等割一〇円、一人当たり二〇銭、面積割など）を交付するほか、組合員には自家用材、薪炭材払い下げに特典を与え、森林火災の予防消防に当たらせることにしたのである。

丸瀬布では大正六年設立の「ムリイ」が最も早く、当時の上湧別村では生野、上社名渕に次ぎ三番目である。次いで大正一〇年「下ムリイ」、同一一年「丸瀬布」、一二年「金山」、一四年「上武利」、昭和六年「南丸瀬布」が相次いで設立した。右のうちムリイ、下ムリイ、丸瀬布、金山は大正一三年四月三〇日～五月三日の上丸山火事に出動して同六月三日に、金山は昭和六年七月の上鴻之舞山火事に出動して同八月二一日にそれぞれ営林区署長表彰を受けている。

昭和一六年四月一日町内会部落会の発足に伴い、森林防火組合は同会の森林防火部となったが、丸瀬布は四分割して「東・中・西丸瀬布」三町内会と「上丸瀬布部落会」に、下武利は「武利部落会」に、ムリイと上武利は合併して「上武利部落会」に編入されたが、やがて敗戦を迎え、町内会部落会の廃止に伴って、森林愛護組合に再編されることになる（「森林防火組合一班　道庁林務課刊」）。

森林愛護組合

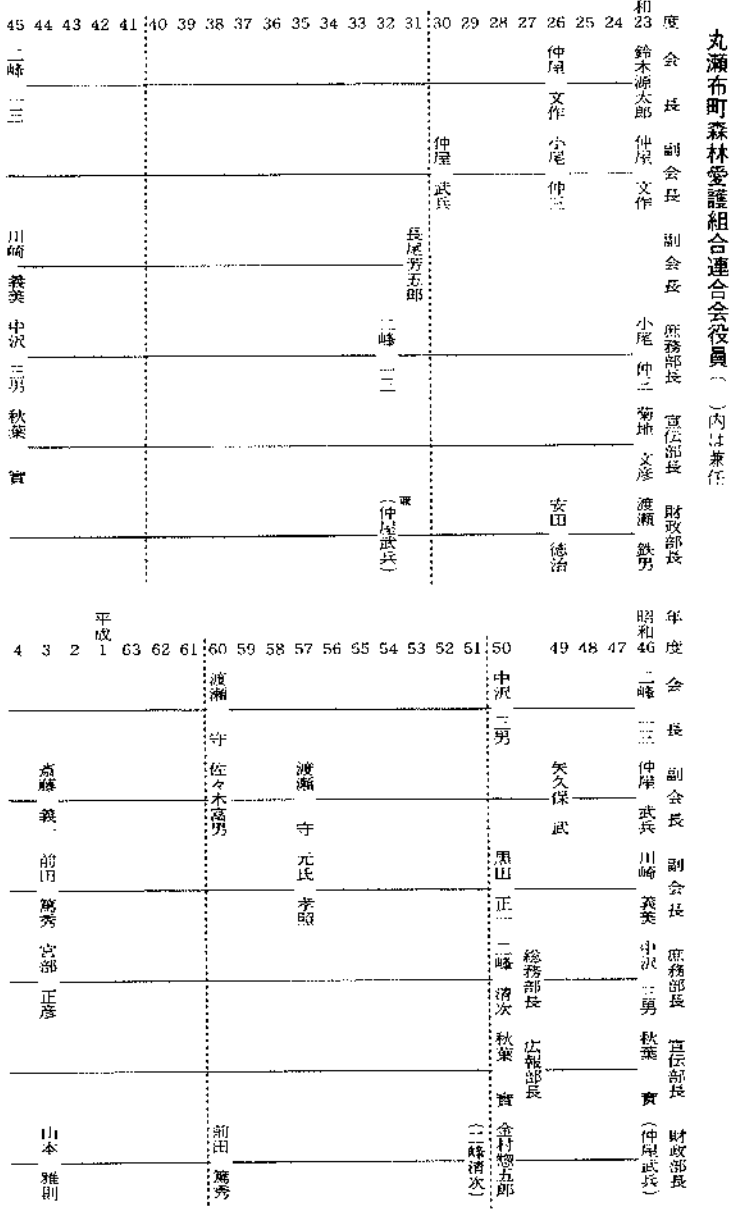
町内会部落会の廃止により森林防火部もその機能を失うことになるため、昭和二二年四月道庁告示第三四三号をもって「森林愛護組合設置要綱」を定め、組合の設立を促進した。ところが時期を同じくして林政統一が行われ、道内の国有林・御料林は農林省に移管されたため、道は二三年四月子林第二一四号をもって前記要綱を廃止し、改めて「森林愛護組合設置要綱」を制定して、連合会を設けることや表彰事項が新たに加えられた。愛護組合は、森林の育成と林野火災の予防消防を目的に、原則として行政区単位に一六歳以上の者をもって組織する任意団体であるが、組合を設立したときは市町村長、道知事（支庁長）営林局長（署長）に届け出ることとし、密接な連携を保つこととしている。

本町の組合は旧要綱によって設立したため、届け出はすべて二二年四月一日設立になっているが、これは森林防火部から愛護組合に切り替えた日付で、実際の設立総会はその後（丸瀬布は九月）に開かれている。翌二三年度は丸瀬布村森林愛護組合連合会が設立されたが、森愛連の正副会長は丸瀬布愛組の正副組合長が兼ねる申し合わせが行われ、そのため四二年度からの森愛連総会は丸瀬布愛組の総会を兼ねて行われている。丸瀬布愛組では町内ごとに事業部長を置き、火入許可の取り継ぎや出動要請の伝達、啓蒙チラシの配布など、単位組合長的な役割を果たしていたが、昭和四二年自治会が発足したことと、火入れ（ゴミ焼き）は直接役場や消防へ届けることになったため、単位組合長的な機能は五六年ごろから失われている。昭和四二年から各自治会には森林防火部が置かれ、農家地区では愛護組合長を兼ねていて、防火部は啓発活動が主である。

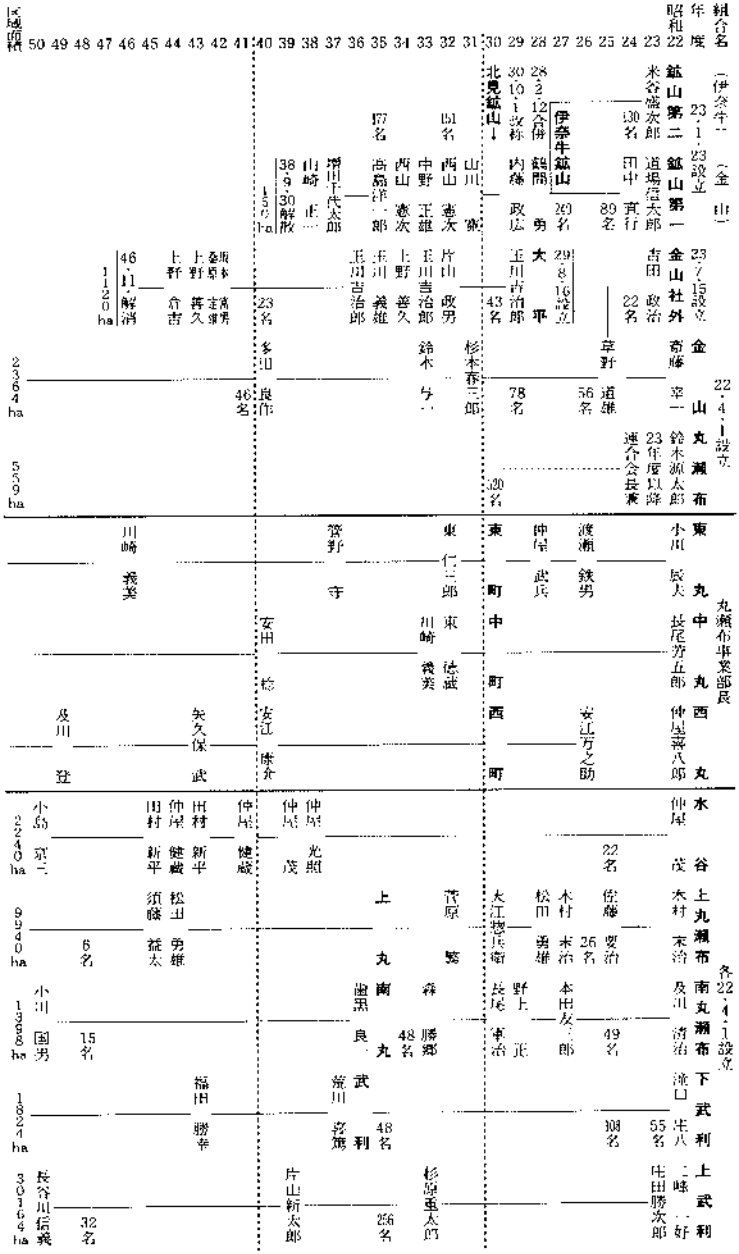
組合の経費は、営林署を通じての山火警防協力費が昭和四八年度で単位組合に平均五〇〇〇円、平成四年度は金山、水谷天神、上丸南丸、武利上武利の四組合とみなし、合わせて三万八二五〇円、町からは連合会に対し四八年度二〇万円、四年度一七万円が交付されている。ほかに山火事が発生したときは、出動人員に応じて数万円の報償金が交付されていた。昭和二一年から二九年までは毎年のように山火事が頻発し、報償金も多額に及んでいたらしく、単位組合や連合会の総会、山火予消防対策協議会では折り詰めに酒ビール付きと、さながら花見宴の感を呈していたが、山火事がなくなったのと車社会になったこともあり、昭和四五年ごろからは酒なし、又は持ち帰りとなっている。

昔は、山火事というと官民、組合員・非組合員を問わず現場へ駆け付け消火に当たっていたが、昭和三三年度からは国有林火災であっても営林署員は一部しか出勤しないようになり、一時批判の声が出た。これは超勤手当と公務災害補償が伴うことから、出動を命じられた者だけに改められたことによる。愛護組合員も、昭和五九年七月一四日の山火事で消火作業中一人が疲労死した事故があってから、山火事予消防対策協議会長（町長）から出動の要請があった者のみ

丸瀬布町森林愛護組合連合会役員（　）内は兼任



森林愛護組合長・丸瀬布事業部長（1）昭和22～50年



森林愛護組合長　(2)昭和51年～

組合別	金山	丸瀬布	水谷	上丸	南丸	武利	上武利
年度							
昭和51	多田　良作	中沢　二男	小島　京三	須藤　益太	小川　国男	福田　勝幸	片山　政男
52		連合会長兼					高田　秀幸
53							羽場　正義
54				須藤　四郎			片山　政男
55			木村　登				
56							
57	草野　一郎		安住　正秋				
58							
59							
60				須藤　吉夫			
61							
62							
63							
平成1							
2							
3		長尾　国善					
4							

年度	丸瀬布愛組事業部長（昭和57年以降機能消滅）	東町	中町	西町	元町	天神	新町一	新町二	水谷町	緑化協組
昭和51	北川　賢太郎	安田	稔	奥山	勝	今井	高男	平岡	盛次	福井　豊之進	太田	栄		
52														
53														
54				古川	国雄	吉戸	輝夫						田村	好彰
55														
56													佐々木　宮男	

が、公務災害補償を適用されることになった。

山火事がまれになってきてからは、愛護組合の活動も啓蒙宣伝が主になっているが、昭和五年から五月一〇日を防火デーと定め年中行事として山火予防街頭行進があった。戦後も毎年五月一〇日に各愛護組合、青年団、婦人会、児童生徒など二〇〇〇～二五〇〇人が丸瀬布小学校庭へ集まって山火予防大会を開き、関係者があいさつを行う。そのあと各自に配られた旗を振り、年によっては丸小鼓笛隊や丸中吹奏楽部も加わり「山火予防の歌」を合唱しながら市街を一周するもので、上武利（武利校）でも同様に行われた。終わったあと児童生徒には鉛筆とかキャラメルが配られるのである。

『山火予防の歌』

㈠国家資源の大宝庫
緑したたる森林を
山火防止の旗たてて
愛護組合はまれあり

㈡ああ悠遠の森林を
一朝荒野の灰となす
憎みぞ深き山火事を
我々こぞってたやしましょう

㈢神々しくもいや茂る
郷土のほこり森林を
愛護防火の楯とりて
まもれ愛護組合ぞ

昭和三八年から交通安全協会との共催で山火予防・交通安全大会、同パレードと改められたが、まもなく教育目的以外の行事を学校行事に盛ることの是非が問われるようになって四三年度からは児童生徒を除いた三〇〇～五〇〇人規模で実施した。それも四五年ごろから自動車と拡声機による啓発に替えたが、四九年度から大会とパレードをやめて山火予消防対策協議会をもって山火予防大会に代え、啓蒙チラシの配布、立看板、山火危険期の啓発（懸垂幕や広報活動）などが主な事業になっている。

林産物の検査

林産物の規格を統一し、品位の向上を図るとともに、信用度を高めて正常取引を行うため検査（等級格付）制度がある。木炭については、明治三三年から自主検査が実施されていたが、木材については大正一五年政府が「日本木材標準規格」を定め、全国にこれを励行するよう勧めた。そのころ北海道材の本州移出は著しく増加していたが、製材にあってはその等級は工場によって異なり、寸法も乱雑で、本州市場から非難が寄せられていた。そこで道庁では、昭和九年四月「北海道林産物検査規則」を公布し、同年一〇月一日から「道外移出素材」について〝正量、品等区分に対する検査〟を、次いで一〇年四月一日からは、道内で生産売買する「製材、インチ材」について検査を実施した。これによって道庁内に林産物検査所を置き、各営林区署長が支所長を兼ねた。

遠軽支所管内では、中湧別、滝上、濁川、白滝に駐在所を置き、丸瀬布には検査員詰所が今の中町33番地に設けられた。素材製材に次いで、昭和一五年四月からは、従来自主検査をしていた木炭も道営検査を行うことになった。これに伴って検査所機構の確立を図り、併任だった支所長は専任官とし、紋別に支所を置いて丸瀬布詰所は駐在所に昇格しその所管に移った。太平洋戦争末期の二〇年六月には戦時応急措置として道庁の林産物検査所を廃止し、支所は各支庁に併合して、丸瀬布は網走支庁丸瀬布林産物検査員駐在所と改称、それが戦後もそのまま受け継がれていた。規格は、昭和三四年メートル法の実施に伴い、農林省では「用材の日本農林規格」を制定、三六年一月一日からこれによる格付けが実施されている。庁舎は、一五年四月一日駐在所になったあと昭和一七年に東町31番地道路向かいに移り、その後四二年一一月には新町264番地に新築移転したが、道営検査は自主検査に移されることになり、四五年三月三一日をもって廃止された。

この間、昭和二八年から各事業所の木材格付技術の向上を図るため毎年全道木材選別競技会を行い、併せて検査補助員の養成が行われていた。道営検査の廃止後は社団法人北海道林産物検査協会を設立し、各事業所には道営検査補助員

の資格を有する者（発足当時町内では素材六人、製材一一人、現在素材六人、製材五人）が自主検査を実施しているほか、協会の遠軽林産物検査所が検査に当たっている。

▽歴代林検所長　昭10飯田　勇、昭20田沢里志、昭24高橋繁信、昭26高橋芳勝、昭28玉越亀一、昭32穴沢一男、昭38斉藤二士（おとし）、昭40西出信夫（45.3.21没）昭45.3.31廃止



山　火　事

発生年日、場所とも不詳

〔高田藤夫氏より〕

第24章　工　業

(1)　林産工業

林産工業の興り

丸瀬布における工業の始まりは、武利道路の一部開通と相まって津別の大杉久太郎が、大正六年武利宮城四五番地（サケマスふ化場の東川向かい。現２０８番地）で経木工場建設に着手し、翌七年四月操業を開始したのが最初である。次いで山梨県人の雨宮勝治が大正七年七月小島某の名義により共立製材合資会社を設立、現元町の集成材工場付近に木工場を建設し、八年六月から操業を開始したが、小島木工場とも呼ばれたらしく「大正七年八月当時（農場には）建設中ノ小島木工場並ニ共同下駄工場、職工小屋数軒アリタリ」〔岩井農場資料〕と見える。雨宮は、第23章(1)節に述べたように、日露戦争で九死に一生を得たが、名誉の戦死とされていたため表立って名を出せない事情があった。

大正七年武利道路が佐賀まで開通すると、上武利に経木、製材、曲輪工場が相次いで進出し、大正一〇年当時武利地区の戸口は丸瀬布地区をしのいでいた。製材は主として地元の建築に向けられ、経木や曲輪は馬橇等で遠軽へ搬送し、鉄道で主に東京、大阪、名古屋へ発送するのである。原動力はすべて水力（水車）であることからほとんどは水際に立地していたため、大正一一年八月二四～二五日の大洪水で大きな被害を被ったが、廃業したのは武利の大杉経木工場だけにとどまった。昭和二年丸瀬布駅が開業し、同七年石北線が全通すると、運搬費の関係で山元（上武利）に工場を置

くことは不利となることから、同地の工場は次々と丸瀬布に移転し、昭和一〇年当時は牛丸木工場のみとなっている。大正期から昭和二〇年前後に至る林産工業の変遷は次項のとおりであるが、大正から昭和初期にかけては飛驒物産や北見工業など、それ以降昭和三〇年までは仲屋三兄弟（勇次郎・北見工業・文作）や安江木材など、いわゆる「飛驒衆」の活躍が目立っている。

武利地区の林産工場（戦前）　武利地区では、大正七年に操業を開始した大杉経木をはじめ動力を有するものが四工場、動力を有しないものが九工場を数えている。このほか手工業的に曲輪や経木製造に従事していたものも数軒あったといわれ、大正一五年七月二八日不動尊（山彦の滝）に寄進した幟（のぼり）には「安保藤次郎、曽我利白、糸魚川敏郎」「今井俊蔵、早川重太郎、中村重次郎」の名があるがこれらは飛驒物産の下請職ではなかったかとみられている。戦前操業した工場は次のとおりであるが「国有林事業報告」「前町史」「牛丸木工場は、原木の払い下げをやめたのが昭和一三年度（一四年三月まで）で、残材により一五年まで操業していたという。

『旧郷土誌稿』は大杉の創業を大正二年としているが、秋葉長治は「3年はまだ道路がなかった。わしが大正5年12月現役から除隊した次の年宮城まで道路ができ、大杉が工場を建てた。その翌年（7年）からわしが遠軽まで経木運搬の仕事をした」と語っている。

工場名　代表者、創業（操業開始）年月、所在地（武利地区のみ殖民区画地番）。動力、職工人夫数、原木消費量（年最少～最多）製品、廃業年の順。

◇**大杉経木工場**　大杉久太郎（津別村活汲）。大7.4、武利宮城四五。水力七馬力、35人。二〇〇〇石、経木。大杉は大正2年12月津別村活汲の入植者で、工場主任は置戸からきた高橋運吉で、井上正志（のち中湧別井上木材社長）井上庄七（のち遠軽井上産業社長）が帳場をしていた。若宮八幡に隣接して長屋も数棟あったといわれるが、大正11年8月の水害により被災して閉鎖し、井上兄弟は北見工業に転じた。

◇**野口経木工場**　野口新七（愛媛県周防郡中川村涌谷。分村後副議長をした黒川馬太郎の実兄）大83。現武利ダム下手で人力により製造、昭5まで。大11佐賀七三に新設（戦後枕木工場の個所）水力一七馬力、5～6人、三〇〇〇～三六〇〇石、経木、昭6。昭612ブラジルへ。

◇**飛驒物産株式会社ムリイ工場**（本社高山市。65万円）平田篤松→大12広島粂蔵→昭5平田篤松。（出張所遠軽岩見通北1主任尾崎勝太郎昭2ごろ安藤　友。職長上垣内桂三、昭2今井佐一郎）。大97、神居滝三九（稲葉商店裏川向い）→大11水害被災佐賀六五番地へ。水力一五馬力、14～23人、一八七七～一万五〇〇石、建築材・経木・曲輪。昭5丸瀬布へ。

◇**北見工業合資会社第二工場**　大12ムリイ工場（本社遠軽岩見通南2）仲屋常吉→大15牛丸勝次郎（主任深沢保治→大12得能源蔵→牛丸常吉。勝次郎の甥）大1110上丸工場とホロカ工場の設備を移して操業開始。神居滝三九（稲葉商店向い）水力二五馬力→昭3一五馬力、10～17人、一二八七～八〇〇〇石、経木。昭83経木部（丸鋸二、突出機三）は丸瀬布工場に移し、製材部（丸鋸二）のみを残存→牛丸木工場　牛丸常吉。昭105、神居滝。水力一五馬力　4人　一二五〇～二五〇〇石、建築材・枕木。昭14。子昭吉旭川市に。

◇**大友曲輪部**　大友勇太郎（武利より）大85、佐賀七六番地。人力、3人。大15南丸（元町）へ。

◇**安江曲輪部**　安江万之助（岐阜県賀茂郡白川村。留辺蘂より）大88　神居滝三九（稲葉商店上手）。人力、3人。昭3西町へ。長男康介妻君子が西町に。

◇**奥原経木工場**　奥原銀市・金作（岐阜県人。留辺蘂より）大88佐賀七六番地。人力、6人。昭5遠軽へ。銀市長男吉貞が遠軽に。

◇**原曲輪工場**　原本次郎（岐阜県恵那郡川上村。留辺蘂市街より）大94、佐賀。人力、4人。大15。

◇**糸魚川曲輪工場**　糸魚川敏郎（大24より留辺蘂市街で水力五馬力の工場を経営し転入）大95、佐賀七〇番地。人力、6人。昭5樺太へ。

◇**奥原曲輪部**　奥原清乃（岐阜県恵那郡川上村）大10ごろ、神居滝。人力、二人。昭2ごろ上丸。昭10西丸へ。

◇今井曲輪部　今井俊蔵（岐阜県賀茂郡白川村。樺太より）大10、佐賀六八番地。人力、2人。昭9。女菅野千代が新町に。
◇沢下駄工場　沢二三郎（新潟県南魚沼郡中之島村中之島）昭12.6、宮城五一番地。人力、2人、下駄棒。昭17。長男貢が遠軽に。
◇滝口経木部　滝口庄八。昭13.4、奈良一六番地。水力、2人。昭17。長男庄七同住所に。

丸瀬布地区の林産工場（戦前）

丸瀬布地区の林　丸瀬布では、大正七年七月に着工した共立製材㈱が最も早く、翌八月は共同下駄工場も建設に着手した。共立製材工場を実際取り仕切ったのは前述小島代理の雨宮勝治だが、元町にいた吉村市三郎（商店）が大正七年九月二三日に、美幌の納茂（おさめしげる）が同一〇月二六日にそれぞれ上湧別村へ水路堀削申請を行い、水利権獲得を競合した。そこへ元町の中村朝埜が仲介に入り、四者の共同経営ということでまとまり「丸瀬布木工場」にしたといわれる。戦前操業していたのは次の一六工場で、うち動力を有するもの九、動力を有しないもの七である。動力はすべて水力（水車）であったが、早川が昭和三年初の蒸気タービンを据え付けた。電気は生活電力（電灯）程度の供給だったため、昭和五年飛騨物産の一〇馬力にとどまっていたが、同九年一二月石北送電線の通電を機に早川と仲屋木工場が電力に切り替え、他も漸次電力化した。※一馬力は0・75KW。

◇共立製材工場→丸瀬布木工場　小島某（網走南4東5の小島九方司と推定。代理雨宮勝治）大8.6、現元町41番地。大10中川治八（遠軽）。水力二五馬力、6人。二〇〇〇～三七一〇石、建築材・下駄材。大11.8水害被災、大12.12買収仲屋文作。大15本操業。水力二〇馬力（昭4水力二五馬力。昭9電力四〇馬力）昭2丸瀬布で初の帯鋸を設備。5～13人、五〇二〇～一万八一九一石、建築材→昭19.4仲屋第二工場。昭20仲屋木工場に併合した。
◇共同下駄工場　黒沢庄太郎・松谷多次郎。大8.8、現西町48番地道路向い。黒沢は大7.8に着工、同9月22日マルセップ川の水路堀削願を上湧別村に申請し許可されている→大10.10㊍仲屋経木工場　仲屋勇次郎。水力一五馬力、大14二〇馬力。昭12電力二〇馬力、4～20人。一五〇〇～六一〇九石、経木・建築材。

◇**北見工業合資会社丸瀬布分工場**　仲屋常吉（帳場丸山弥七）大10 8、現上丸48（木村喜代治宅下手）。水力一五馬力、8人。二六〇〇石、経木。大11 8水害被災、設備はムリイ工場へ移設。

◇**上野下駄棒工場**　上野儀三郎（兄万吉より分家）大10、金山北一線三九。大14、同基線三二。人力。～昭14。子猛水谷町に。

◇**遠谷農機具製作所**　遠谷卓爾、大15 2、現東町163番地。人力、3人。馬車・馬橇・農機具。昭11**遠谷木柄工場**　遠谷近信（弟）、東町221。電力七馬力、2人、製品前同。

◇**大友曲輪部**　大友勇太郎　大15上武利より現南丸7番地（元町界）。農業・種牡馬のかたわら昭12まで。子正一同2番地。

◇**安江曲輪工場**　安江万之助　昭3 3神居滝より現西町46番地。人力、3人。

◇**早川第二木工場**　早川市郎右衛門（中湧別。支配人早川梅之助）昭3 4、現水谷町4番地。蒸気二六馬力、昭9電力四〇馬力、5～12人。一二〇〇～六二〇〇石、建築材・下駄材・箱材→昭12**石井木工場**　石井浜吉（遠軽。支配人丸山弥七）。13人。一万二九三七～一万五八一二石、建築材→昭16 5**渡瀬木工場**　渡瀬鉄男。同前。

◇**古川曲輪工場**　古川幸三郎、昭3 4、上丸オロピリカ。人力、2人。昭18現西町31番地。昭24廃業。子国雄水谷町に。

◇**飛驒物産株式会社経木工場**　平田雋松（職長今井佐一郎）、昭5上武利より現水谷町6番地（スポーツプラザの所）。電力一〇馬力、22人。三五〇〇～四一〇〇石、経木→昭8 3**北見工業合資会社丸瀬布工場**　牛丸勝次郎。飛驒物産工場を買収し、ムリイ工場の経木部門と生田原工場を移設して操業開始。電力一〇馬力、28～33人。六八二八～一万〇二四二石、経木→昭12 7**北見工業合資会社**　仲屋常吉（15 2―没）→昭15仲屋武兵（昭17 1応召）→昭17牛丸勝次郎・中島　治。同前。昭12白滝工場を統合し本社としたもの。

◇**天野桶工場**　天野　栄、昭9 4、現中町43番地。人力、2人。桶・樽・飯櫃。

◇**今井経木工場**　今井佐一郎（群馬県甘楽郡仁田村栗山、安五郎4男。北見工業職長より）昭10 4、現元町12番地。電力五馬力、5～9人。一一四～一七九七石、経木、薄皮。

◇奥原曲輪工場　奥原清乃　昭10 5（上武利から上丸を経て）現西町30番地。人力、2人。昭25廃業。
◇仲屋木工場　仲屋文作　昭10 8、現西町25番地。電力四〇馬力、18人。二万二、八一〇～二万八七五〇石、建築材・家具材・箱材。昭20第二工場を併合。
◇芳賀下駄工場　芳賀幸吉、昭10 9、現東町62番地。電力三馬力、4人。三〇〇〇石、下駄材。
◇若原家具製作所　若原一三三　昭16 6、現東町196番地。1人。家具、建具。

最多時は二七工場

昭和二一年分村当時の林産工業は一三業種があった。それが戦後復興のための林産好況の波に乗って一六工場が創業し、昭和三〇年が最も多く二七工場を数えている。

しかし三〇年代に入ると創業を停止する工場が現れ始めたのに加えて、六工場が企業合同して丸瀬布木材工業となったため、三五年末は二二工場となった。その後も新設や廃業が若干あって四〇年は二二工場、五〇年は一六工場となった。昭和四八年の石油危機に次いで五五、六年林産工業界にとってどん底景気を迎えた。町では林産協組に対し五四年度二四〇〇万円、五六年度二〇〇〇万円の補助金を交付し、かろうじて集成材工場等の創業停止は免れたものの、同工場の売り上げは五四年約六億円だったのが五五年は製品の六四％を占めるマツ材の売り上げが四〇％に減少した。このため五五年一一月末をもって七〇人（臨時を含め八三人）の従業員のうち有夫女性一九人を一時解雇したほか、年末には六人を定年退職にして、マツ集成材を四〇％に減産した。

不況下にもかかわらず原木価格は標準松丸太で立方m当たり二万一〇〇〇円を下らず、いわゆる「原木高の製品安」現象を呈していたのである。そのために業界不況は本町のみにとどまらず、道製材工業組合は知事の認可を得て五六年八月一九日から五七年一月三一日まで、五一～五四年度平均実績の二〇～二五％減産する異例の生産制限（不況カルテル。平常時は禁止）を実施した。期間中は毎週土曜日を休日として賃金は満度に補償する措置をとり、ようやく在庫を

減らすことができた。

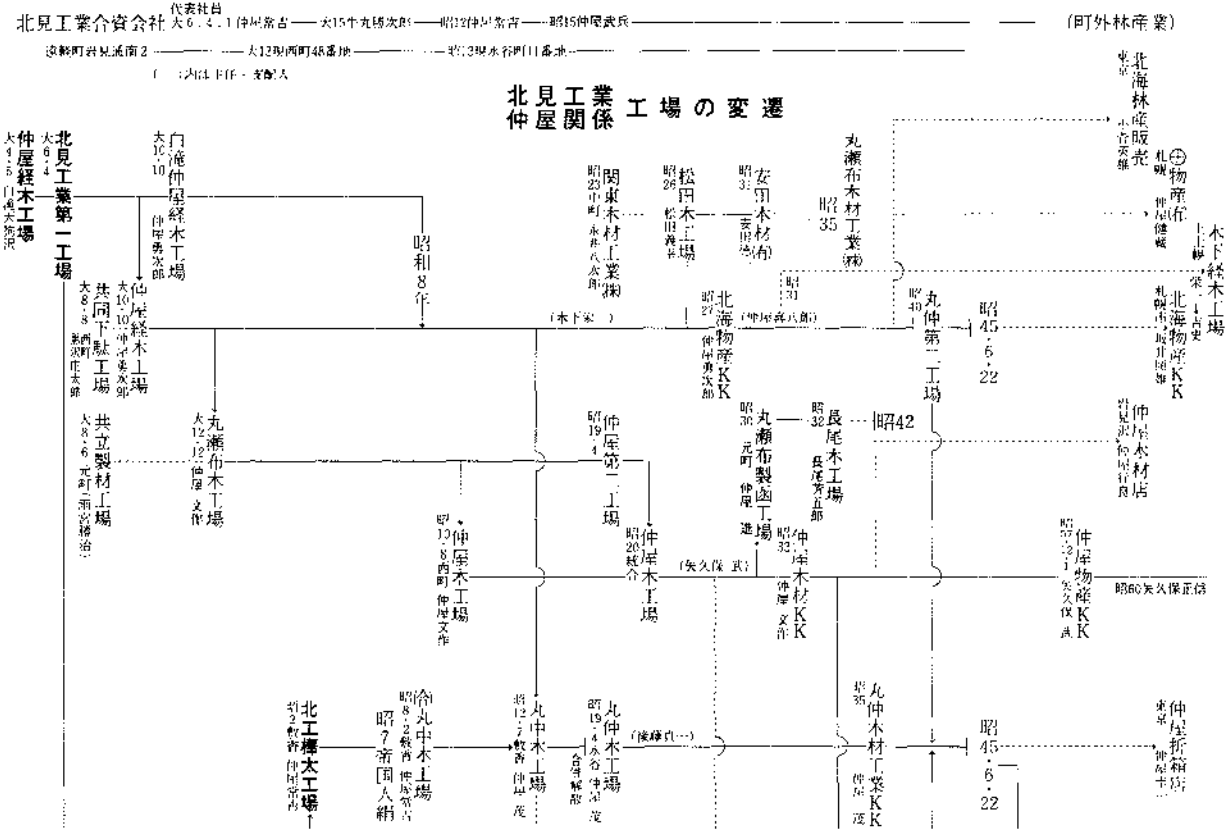
その反動もあって、立方m当り二万一千円前後だった松丸太は昭和61年一万九千円、62年は一万六九〇〇円に暴落した。このため北見営林支局では61年12月17日から27日まで初めての生産調整を実施して、全署で二万立方m、うち丸瀬布署は一七〇〇立方mの減産を行なっている。

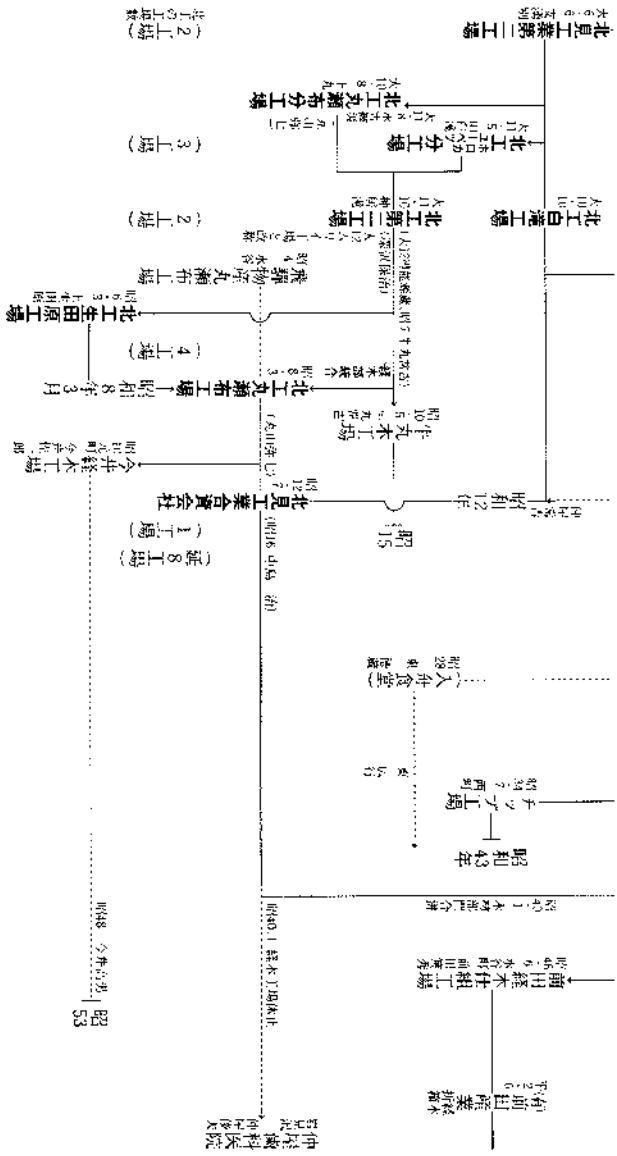
その間丸瀬布町では四八年度から木工団地を造成し、七工場が新設（移設を含む）された反面、五二年は丸光産業（火災）、今井経木、中沢枕、共林木工、五六年は北峰林業と本町では大手の老舗（しにせ）である仲屋木材（キノコに転身）、五七年は地木連工場が操業を停止している。

平成四年末現在操業中の工場は、林協集成材工場・乾燥工場・木芸加工センター、北見木材製材工場・楽器木取工場・支柱工場、ＪＮＰ、渡瀬木材（以上木工団地一八一人、ほか共新運輸一七人）、湧別商事、前田産業、丸高産業、丸西製箸に家内工業の河本木工、菅生木工、小原木工の一五工場である（ほか林協チップ工場休業中）。

木工団地造成　昭和四八年度に町は元町木工団地造成のため林産協同組合に道費八〇〇万円を含めて三〇〇〇万円の補助金を交付し、林協は五〇〇万円で仲屋文作から約三五〇〇平方mの用地を買収して（借地を含め約10ha）五〇〇〇万円をもって木材乾燥工場を建設、四九年三月二八日に完工して五月一日から運転を開始した。五〇年度は国の木材高度利用促進対策事業として、七月二四日床面積一三一〇・四三平方mの林協集成材工場（道内では日高町につぎ二番目）建設に着手して五一年二月二六日落成、三月一日から操業を開始した。事業費二億一三一〇万円のうち国・道・町費は一億一五一三万四〇〇〇円である。

五一年七月八日旧丸瀬布高校校舎を転用し約三〇〇〇万円で林協木材加工センターが落成、ここは楽器材の二次加工に当てられた。また新町２７４番地にあった丸瀬布林産工業が四九年六月に移転し、松下電工の木製部品製造に転換し


北見工業合資会社
代表社員
大6.4.1 仲屋常吉——大15 牛丸勝次郎——昭12 仲屋常吉——昭15 仲屋武兵
(町外林産業)
資本金 昭和12年 西町48番地——大12現 西町48番地——昭13現 永谷3現 永谷町1番地
(一)大正14年 (二)昭和 年 (三)昭和 年 支配人
北見工業
仲屋関係工場の変遷
北見工業第一工場
大6.4
仲屋経木工場
大4.5 白滝大滝沢
白滝仲屋経木工場
大10.10
仲屋勇次郎
仲屋経木工場
大10.10 仲屋勇次郎
共同下駄工場
大8.8 西町 鈴沢庄太郎
共立製材工場
大8.6 元町 雨宮精治
昭和8年
丸瀬布木工場
大12.12 仲屋 支作
関東木材工業㈱
昭23 中町 永井氏次郎
松田木工場
昭26 松田義幸
安田木材㈱
昭31 安田氏
丸瀬布木材工業㈱
昭35
北海林産販売
東京
㈱物産㈹
札幌 仲屋健蔵
木下経木工場
上川 木下栄一 →店史
北海物産KK
札幌市 坂井国雄
仲屋木材店
岩見沢 仲屋信良
(木下家)
昭27 仲屋勇次郎
昭30
昭40
丸仲第二工場
昭45・6・22
昭42
北海物産KK
昭27 仲屋勇次郎
仲屋第一工場
昭19.4
丸瀬布製函工場
昭30 元町 仲屋 進
長尾木工場
昭32 長尾芳五郎
仲屋木工場
昭19.8 西町 仲屋文作
仲屋木工場
昭20 統合
仲屋木材KK
昭33 仲屋 文作
(矢久保 武)
仲屋物産KK
昭52.2.1 矢久保 武
昭60 矢久保正信
北工産太工場
→ 昭2 敏青 仲屋常吉
昭7 帝国人絹
仲丸中木工場
昭8.2 敏青 仲屋常吉
丸中木工場
昭12.7 敏青 仲屋 茂
丸仲木工場
昭19.4 永谷 仲屋 茂
合併解散
(後継者)
丸仲木材工業KK
昭35 仲屋 茂
昭45・6・22
仲屋折箱店
東京 仲屋十…



て五五年四月北見林工と改称することとなる。五一年一〇月一日水谷町4番地にあった渡瀬木材製材工場の移転新築に着工し、一二月一五日に落成した。五四年度に町は堤防敷地五万六六一九平方mを二九八万一七八〇円で国から買収し、翌五五年は大友正一から隣接地四万四七一五平方mを二五七五万八〇〇〇円で買収、四九年分と合わせ買収した団地面積は一〇・四八haとなった。同五五年三三三万円の町費補助により、五〇〇〇万円で林協乾燥工場の増設を行い、同一〇月には水谷町12番地の林協チップ工場を、四三〇〇万円（うち町費三二二五万円）の工費で新築移転したが、チップ工場は平成元年から操業を休止している。同一一月町は一二〇〇万円で団地排水工事を施行した。

昭和五九年四月二一日北見木材は新町273番地の製材工場を団地内に移すべく工事に着工、六月二七日に落成した。六一年には町費六五〇〇万円の補助により、八月二一日約一億円で林協木芸加工センター建設に着工して一〇月三一日に完成、一一月六日から操業を開始した。平成三年一月一五日北見林工はその施設を一部活用して、木材を生かした販売促進商品を取り扱う株式会社ジャパン・ノベルティ・プランニング（ＪＮＰ。日本贈呈用品企画の意）と改称した。その間五八年五月白滝の共新運輸㈱が団地内に丸瀬布営業所を設け、団地内各社の輸送を一手に取り扱っている。このような状態から、遠からず団地が狭隘を告げることも予測されるため、町は団地内から中島を経由し林鉄線路跡沿いに武利に至る町道新設を計画し、平成四年度は団地内の路線を造成、五年一二月一九日中島橋が落成した。平成四年一二月一日現在団地では林協二九人、北木・渡瀬一四三人、ＪＮＰ九人、共新一七人、計一九八人が従事している。

分村後の林産工場

昭和二一年分村したときの林産工場は手工業を含め一三工場であったが、戦後復興のための木材業界の活況から、二〇年は仲屋系統六工場をはじめ二七工場を数えた。しかしその後漸減の一途をたどり、昭和四〇年代を過ぎると業界の主流は仲屋から丸瀬布木材→北見木材に移り、五〇年には一六工場に減少した。五〇年代を迎えるとどん底景気の影響によって六工場が閉鎖した反面、木工団地内に六工場を新設し、三工場

が移設されるなどして、平成四年現在合わせて一三工場（内チップ工場は操業休止中）と、動力を備えた家内工業である河本、菅生、小原の三木工所に町外工場の㈲清水がある。戦後林産工業の変遷は次のとおり。

※工場名　丸瀬布における創業年月、代表者（地元工場長、専務等）。資本金、所在地（現行字地番）。原動力、原木消費量、主製品、従業員数、操業停止年月。

○印は昭50以降まで操業。◎印は平4操業中。

○**仲屋木工場**　大8.6↓大12.12仲屋文作。西町25番地↓昭32**仲屋木材㈱**　仲屋文作、1500万円。昭40清水一男。昭42安田徳一。昭45当時1億5千万円、136kW、1万立方m、製材、47人。昭53（仲屋女婿）矢久保武。昭56.6.1操業休止、13人↓昭57キノコ生産に転換。

◇**仲屋経木工場**　大8.8↓大10.10仲屋勇次郎。西町番外地↓昭27**北海物産㈱**　仲屋勇次郎。昭34仲屋昌平。昭37仲屋吾八郎↓昭40丸**仲木材第二工場**、昭43当時18・5kW、一九〇〇立方m、経木。昭45.6.22操業停止

◇**安江曲輪工場**　大8.8、安江万之助。西町46。昭21中町75に工場設定。昭23西町番外地（現福井建設）に製材工場を建設↓**安江木産工業所**↓昭28**安江木材株式会社**　安江万之助。4000万円。昭36安江康介。昭37.10.13操業停止。妻君子、西町46。

◇**北見工業合資会社**　大10.8、牛丸勝次郎・中島治。水谷町6。昭24仲屋武兵。経木・昭40.1木材部門を丸仲木材に合併し工場は操業廃止。仲屋武兵―俊夫、岩見沢市。

◎**渡瀬木工場**　昭16.5、渡瀬鉄男　昭35守。1000万円。水谷町4。昭45当時46kW、6600立方m、45人、製材。昭51.12.15元町木工団地へ新築移転。（大11.9渡瀬経木工場　渡瀬長之承。支湧別九線↓大14木工場　渡瀬鉄男。支湧別八線。昭30閉鎖』昭24遠軽町宮前㈱斉藤木工場跡を買収して遠軽工場を操業。工場長渡瀬春一。昭35丸瀬布工場に統合）。

○**今井経木工場**　昭10.4、今井佐一郎。元町12。昭45当時100万円、34kW、一一〇〇立方m、23人、経木・折箱。（昭40西町の丸万製箸を合併）昭50今井高男。昭53.8.14操業停止。10人。佐一郎妻たの新町274。

○若原家具工場　昭16 6、若原一二三。東町96。四馬力、家具建具。昭57廃業。東町現住。

◇遠谷木柄工場　大15 2、遠谷近信。東町221。七馬力、2人。農機具木部。昭35 7丸瀬布木材に統合→遠谷農機具工場　昭36 11、遠谷　明。昭51 9遠軽へ転出。

◇天野桶店　昭9 4、天野栄。中町43。昭35 7丸瀬布木材に統合。千葉県へ転出。

◇芳賀下駄工場　昭10 9、芳賀幸吉。東町162、二馬力、6人、下駄材。昭29芳賀清一。昭35 7丸瀬布木材に統合。清一弟吉昭新町。

◇福本木産工場　昭22、福本信秋。中町36。野球バット。昭35 7丸瀬布木材に統合。妻キミ子東町。

◇荒川製函工場　昭22、荒川　繁。武利208。昭24西町番外地・昭28及川木工場　及川　登。製材・箱材。昭35 7丸瀬布木材に統合。妻ミミ子水谷町。

◇関東木材工業㈱製材工場　昭23、永井八次郎。中町19。製材→昭26松田木工場　松田義幸（仲屋勇次郎女婿。仲屋経木より）→昭31安田木材㈲安田木工場　安田徳一。200万円。昭35 7丸瀬布木材に統合。

◇北見木材㈱事業部　昭25、佐々健太郎。北見市北4東2。昭35 7丸瀬布木材に統合。

◇丸瀬布木材工業㈱　昭35 7 28前記七企業が合併し設立。佐々健太郎（専務、安田徳一）昭43川合　隆。昭46佐々健太郎。1200万円。事務所中町18→昭44中町83。製材工場　昭35 11 3操業、新町273。昭45当時211坪、3万4500立方m、87人、楽器材・製材。昭47北見木材と合併。

◎北見木材㈱（昭25設立。600万円）昭47 1 28丸瀬布木材と合併、2月2日登記。佐々健太郎48 7 23没。48 12 28中村知吉。59 12 18工藤茂男。平4 11 21増田富士雄。2100万円→5000万円。本社北見市→昭59 8 1元町41。事務所中町83→昭58 11 15元町41。

◎木材乾燥工場　昭49 5。元町41（林協より受託操業）

◎製材工場　新町278→昭59 6 27元町41。年間原木消費1万5000立方m（五万四千石）。

◎楽器用木取工場　昭51.7。元町41

◎木芸加工センター　昭61.11。元町41（林協より受託操業）

◎支柱工場　平4.9。元町41（13人）

平4.12現在従業員は男81、女62、計143人。原木消費　平3.10～平4.9。1万5620立方m。

専務昭47.1安田徳一（昭50.4まで）　中村知吉（昭48.12まで）　昭50.4工藤茂男（昭61.12.18まで）　昭59.12増田富士雄。平4.11広瀬英雄。

［以下(取)は取締役。非常勤役員は略した］

◇総務部長　昭47.1(取)黒田正一　57.3退職。57.4(取)元氏孝照　平3.7退職。平3.8(取)山本雅則～現。

◇業務部長　昭47.1(取)元氏孝照→49.8工場長　57.3。◇業務部長　61.4（製材）中村宣成　63.10。61.4（集成材）木村英克　平3.11(取)～現

◇経理部長　昭49.12松原潔　52.8(取)。59.12.8退任。62.10山本雅則　63.11(取)。平5.1（経理課長より）植田勝美～現

◇営業部長　昭61.4(取)北原和義　63.11(取)・木材事業部長　平5.1(取)北原和義～現

◇販売部長　昭63.11渡瀬松男　平3.11(取)～現。◇加工部長　平5.1（木取課長より）小野健正～現。◇木芸部長　平5.1（工芸課長より）中南学～現。◇建築部長　平5.1(取)佐野邦弘～現。◇商材部長　昭49.1増山富士雄　59.12。◇管理部長　昭63.11中村宣成　平4.4。4.6.30退職

［平5.11機構改革。課長（前職）］

◇総務部▽総務（総務）瀬戸伸一

◇木材事業部▽商材（製材担当）（営業）井上貢▽商材（原木担当）（営業）西村彰光▽製材（生産）小野康二▽乾燥（特命労務担当）（労務）秋葉一実

◇加工部▽企画（企画）伊並志磨男▽木取1・木取2（木取）（部長兼）小野健正▽木取3・支柱生産（企画兼）伊並志磨男

◇木芸部▽工芸（工芸）（部長兼）中南学▽管理（庶務）関口洋美

◇建築部▽建築（技術）秋葉良治

◇住友林業部製材工場（昭12開設の住友鴻之舞鉱山製材部を移設）昭20.9工場東町130、事務所東町153→昭23.2北海農林(株)

（今田正一郎）→昭26 2東邦農林㈱（小尾仲三）→昭30 2住友林業㈱（青山清一）。昭32吉田茂男）。職員5人、従業員17人。昭34 9 30。◇北海農林加工工場　昭24（小尾　晃）東町147。家具・建具。昭27。

◇丸瀬布営林署製材工場（昭18 10簡易製材工場。五〇〇〇石、12人）昭21 12（…畑山　正）水谷町68の11。六〇馬力、二万六〇〇〇石、34人。製材・背板。昭37 3 31。北見地木連へ移管。◇営林署加工工場　昭22 10（辻　信夫）水谷町68の1。家具・建具・事務机、昭30 3 31閉鎖。

○北見地方木材協同組合連合会（昭37 11 12設立登記。１２１０万円。北見市北4東2）丸瀬布製材工場。昭37 6 18操業。（工場長　森島茂樹。昭43 4下山長吉。昭51 4石島義光。昭55 5浅野正克）昭45当時95㎡、８１００立方m、27人。製材・チップ。昭57 11 30閉鎖。17人。事業（特売権など）は林産協組へ統合。

◇仲屋経木第二工場　昭19 4、仲屋　茂。水谷町63。製材・経木→昭21丸仲木工場　仲屋　茂→昭35丸仲木材工業㈱　仲屋　茂。昭44当時５５０万円。107㎡、１万１６００立方m、101人。製材・チップ・経木。昭45 6 22操業停止。70人→昭47 5原谷第二工場　原谷竹夫（瀬戸瀬）→昭47 10設立大和工業㈱　大坂熊太郎（片山勝茂）２００万円。11月1日操業、60人。製材・単材・単板→○昭49 5㈱丸光産業　渕側綾夫。５００万円、43人。割箸・妻楊枝。53 1 18工場全焼閉鎖。

◇中沢機械杭工場　昭21、中沢三男。西町158。6人。事務所東町222→昭40西町158。昭40廃業。西町現住。

○作田木柄工場　昭21 6（昭15から操業したが応召のため中断）作田常芳。西町97。木柄・農機具木部・雪輪（テシマ）、昭60 12廃業。現住。

○北海エンポスト　昭22、小島京三、水谷町38。家具、装飾材→昭31小島木材加工場　小島京三、2人→昭41 12小島木材工業㈱　小島京三。14㎾、７０立方m。昭50 6廃業。現住。

◇石塚木工場　昭22　石塚　勇（通称勝将）天神町7。製材→昭31丸山木工場　丸山弥七。昭36 7 30新工場落成→丸山木材㈱　丸山弥七（昭54 1 23没。廃業）天神町50。→昭37 6扶桑林業㈱　北端元一。１２００万円。192・5㎾、一万立方m、33人。製材。昭45 10 31閉鎖北見へ移転。

○**四宮木工産業**　昭22、四宮　求。西町21"　3人、家具・建具。昭60.12転出。

◇**山本林産加工場**　昭23、山本信勝。金山172。箱材・炭団(たどん)→昭28日東木材㈱　山本信勝　中町番外地（現山田整骨院裏手）。箱材。昭34廃業。

○**佐藤経木工場**　昭23.8、佐藤秀雄。金山158。4人、経木・折箱。昭58.9廃業。

◇**柿崎製函工場**　昭24、柿崎　弘。中町番外地（109番地道路向い）→昭28柿崎木材工業所　柿崎　弘。箱材・製材→昭31柿崎木材㈱　柿崎留蔵。昭34.10廃業。

◇**棚橋木工場**　昭27、棚橋　了。上武利168（神居滝）製材。昭30廃業。

◇**村（町）営総合加工工場**　昭28.9.17、堀　重平（大友正一）新町274。フローリング→○**丸瀬布林産工業㈱**　昭29.9.4丸山弥七。昭32中島　治。昭44新井忠之。昭45当時485万円（うち町80万円）124kW、900立方m、16人、フローリング。昭49.6木工団地に移転。電器製品木部製作。昭54.8町の持株を同社に譲渡、工藤茂男。→昭55.4.21北見林工㈱、工藤茂男→平3.11.15◎㈱ジャパン・ノベルティ・プランニング（JNP）増田富士雄。販売促進用品。男3、女6、計9人

◇**丸瀬布製函工場**　昭30　仲屋　進（仲屋木工場より）元町42。箱材→昭32長尾木工場　長尾芳五郎。製材→。昭36石北林業㈱　十河　博。昭37、村田伊平（実正忠雄）→昭42二峰木材チップ工場　二峰一三。124・5kW・7900立方m、46人、チップ→昭43.4.17二峰木材㈱　二峰清次。410万円。昭44.4工場は北峰林業に移譲。昭47廃業。

◇**安江曲輪工場**　昭31、安江　博。西町番外地（80番地道路向い）→昭39丸万製箸　安江　博。32kW。昭40今井箸経木工場に合併。

◇**河本木工**　昭28.5、河本恒治。西町57→昭36新町372。昭43.3没。…◎**河本木工所**　昭52.1、河本二次男。建具・建築。

○**丸瀬布木協組チップ工場**　昭34.10.1・組合理事長・235万円。新町274→昭40水谷町12。42kW、1万2800立方m、24人、製材・チップ→昭49.6.5林産協同組合チップ工場。昭55.10木工団地に新築移転。平成元年から操業休止中。

◇**王子製紙チップ工場**　昭34.7、仲屋木材工場敷地内。㈱鈴木組が運営受託。昭43操業停止。

◇小林曲輪部　昭34.11・小林安男。元町30。昭42.4廃業。

◇丸瀬布林業㈱　昭37　鈴木熊太郎。天神町54。製材→昭38.5.20肥田木材㈱　肥田　隆（鈴木女婿）。500万円。167kW、1万6100立方m、製材・チップ・枕木・柾・仕組板→昭42㈱丸妻　平田新八郎→昭44.3千代田産業㈱　二階堂昌一。昭46.1改称高山妻楊枝㈱　二階堂昌一→昭46.11.1丸瀬布木材第二工場…（第一工場に統合）。

◇白井産業㈱チップ場　昭39.2.23設立。白井　努（遠軽。内藤克巳）渡瀬木材敷地、12月27日操業。昭43操業停止。

◇㈱丸橋箸工場　昭40.7、橋本一夫（緑ケ丘。436.4没）新町132。割箸。昭43.6廃業。

◎菅生木工所　昭40.12、菅生直彦～尚道。新町267。

○共林木工㈱　昭41.12.1（丸瀬布木材より。小島加工場ベッド部を編入）及川　登。430万円。水谷町38→昭46新町390。昭45当時33kW、500立方m、18人、二段ベッド。昭50.4.一峰清次。昭55.3閉鎖。西町現住。

○㈱丸瀬布製箸　昭42.9、長谷川貞雄。1000万円東町82。80kW、1400立方m、42人、割箸。昭50長谷川とみ。28人→

◎湧別商事㈱　昭61.10.11設立、小畠（おばた）高明。1000万円。東町82。11月15日操業、32人、割箸。

◇二峰木材㈱加工部　昭43.4.17、二峰清次。元町42→昭44.4.○北峰林業㈱　森島茂樹（二峰妻の弟。昭52.2.14没）300万円、30kW、1600立方m、32人。割箸・製材・チップ。昭52.2森島八重子～昭55.10森島　脩。昭56.4操業停止→昭59.1.25生田原製箸㈱丸瀬布工場　川西章。31人、割箸。昭60.2.28全焼閉鎖。

○前田経木仕組工場　昭46.6、前田篤秀→◎前田産業㈲　平2.6.水谷町64、8人、経木・折箱。

◎丸瀬布林産協組集成材工場　昭51.3.1操業、元町木工団地。70人。製材の端材（はさい）や低質材を高度に利用し、高級建材や家具の原材料となる集成材を生産するため設立された施設で、おおむね松材60％、雑木40％の割合で生産しており、平成4年12月現在林協職員を含め男16人、女13人、計29人が従事している。

平成元年度、町は観光施設の一端として木工団地の一角に木芸館を建設した。総事業費1億4190万3100円をもって12月12日に完成し、2年4月28日にオープンした。その運営は林産協組が受託し、女性職員一人を配置しているが、

館の音響効果は国際的にも遜色がないといわれ、音楽会等の会場、コーヒーショップ、木芸品等の展示即売などに利用されている。

○清水産業支柱工場　昭53.12、清水一男（59.1.14没）。天神町54。7人、カラマツ支柱。昭59高橋和夫（63.6.26没）昭63高橋百合子→◎丸高産業㈱　平3.9、高橋百合子。600万円。21人。事務所中町62。

◎小原木工　昭60.4、小原敬明。新町363。木工品。

◎㈲清水　昭61.7、清水徳行。中町24。工場　上芭露。3人、支柱。

◎丸西製箸　昭62.4、西村徳男。木谷町85。3人、天削箸。

(2) 農産加工

水車

水車による穀類の精白は、大正八年田村寅蔵が天神町（平岡盛次の所）で前田の沢の水を利用して設備したのが最初である。これは大正一一年に水害を被り廃止した。

水車は、垂直運動を回転運動にする蒸気や内燃機関と反対に、電動機と同じように回転を原動力とし、これを垂直運動に変転して、米や麦をつき精白する装置で、田村のあとは次の箇所に設置されていた。

▽武利、片山利徳、滝口庄七地先（昭和10年代）▽上武利湯の沢、羽場永三郎地先▽金山、多田良作、畑辰次郎地先

バッタリ

水力を利用した穀類をつく装置で水車より能力は劣るが、小水量で足り、装置は簡便なため、一部落に一か所くらいあったようである。一臼を精白するのに二時間位要した。米つきバッタからヒントを得たともいわれ、全体の形がバッタに似ているので、バッタ臼が正称らしいが、「バッタリと落ちる」の副詞になったともいう。三角形のワラぶき小屋で覆っていて、これをバッタリ小屋と呼んでいた。次の箇所にあって大半は昭和一〇年

ごろからは見られなくなったが、上丸は昭和二五年ごろまで動いていた。

▽金山、菅野源七、三浦二郎次衛▽上丸、小野喜一▽元町、大友勇太郎▽新町、因木次郎卜段▽武利、秋葉長十郎▽上武利、高田由蔵、辻猪之助。

精米（製粉）所　穀物の製粉は家庭の石臼が一般的で、水車に仕掛けた石臼もあった。丸瀬布は米を産しなかったので、電動機により麦類・稲黍・蕎麦・大豆などの精白・製粉を業とした精米所は、昭和二年四月に小谷駒次郎が現西町21番地で開業したのが最初である。次いで武利校長の中村勇が昭和六年一一月二一日現上武利102番地（麦乾施設の箇所）で丸瀬布では初の発動機による精米所を開設し、岩田豊に運営を委託したが、翌年七月転勤したため廃止したらしく、今では記憶に残されていない。

中村の発動機はヤンマー（山岡）二・五馬力で、遠軽の後藤金物店から415円で購入しており、中村日記には「十一月六日（製粉の）フルイの箱二日より製作す」同17日発動機到着。「十一月二十一日午後児童を連れて（岩田方へ）試運転見学に行く。阿部（円次郎）長谷川（余四郎）庄田（勝次郎）溝上（一雄）高田由蔵、大神田（勝男）氏等来り手伝ふ。蕎麦、稲黍を搗く。良好なる結果を見る。酒・蕎麦を饗す」などと見える。次の木村精米所はこの発動機を用いたと推定されるが、昭和14年中村が丸瀬布へ帰ってから武利の秋葉長治に売却され、のち辻本巳知男を経て郷土資料庫に保存されており、手入れをすれば可動する状態にある。これより前大正8年当時、現元町22番地に発動機による製粉所があった（後藤貞一談）。

次いで翌七年上武利にいた木村捨次郎が、現中町106番地で昭和一〇年まで営業、同八年に佐久間善之助が拓殖補助を受け同じく発動機により現新町411の2で、磯部某が現東町162番地で開業したが、磯部は一年ほどで止め、佐久間も昭和一八年ごろ営業をやめている。小谷の設備は同一九年農業会に移管され、今の農協事務所の箇所で分村後も農協精米所として運営されていたが、穀類の生産が減少したため昭和四三年に廃止した。

澱粉工場

でんぷんは古くから葛や蕷を原料として作られていて、丸瀬布でも開拓期は手作りで製造し、主食代用や嗜好食に当てられていたが、戦後は手製の澱粉製造器を備えた農家も数軒あった。

水谷農場主の水谷政治郎は、小清水とともにこの地区を馬鈴薯の生産基地にしようという目論見を立て、昭和一二年新町（6月15日上棟式。のち北見木材工場の所）に一日八〇〇俵処理という大規模なマルキ澱粉工場を建設した。工場は後の北見木材工場に匹敵し、東洋一の澱粉工場とうたわれていた。生産期には遠くからイモが貨車で運ばれ、工場にはイモを積んだ貨物自動車や馬車が毎日列をなす有様であった。しかし同一七年一月農業生産統制令公布により農産物にも戦時統制が及んだため操業を休止し戦後解体したが、イモを投入したコンクリート跡が現在も残っている。

戦後は食糧不足のため、でんぷんを主食代わりにすることが多く、白滝などから買い求めて代用食としていた。生薯六～七俵で澱粉一袋が生産されるので、官行斫伐丸瀬布事業所は事業用食糧補給のため、和田豊一と森谷今朝吉を責任者に営林署の厚生施設として天神町小熊橋北東畔に官行澱粉工場を建設し、二二年一〇月から運転を開始した。原料は武利鬼ヶ島とか分岐下手で営林署農事部で生産した馬鈴薯を当て、農家の賃搗りも引き受けていたが、その後食糧事情が好転したので、二五年度限り廃止した。その施設を開拓農協（立岡義雄組合長）が着目し、組合総会に諮って組合員の生産する薯は全量開協工場に出荷するという合意をとりつけ、六〇万円で工場を買収し二六年一〇月から開拓農協澱粉工場として操業を開始した。ところが組合員の全量出荷が果たされないまま欠損を生じ、二六年度限りで廃止した。

次いで昭和二四年度、農協が元町（現集成材工場北側）に農協直営澱粉工場（樋岡忠義主任）、上武利の野村春太郎も神居滝に上武利澱粉工場を開設したが、ほどなく丸瀬布にも米作が普及し、でんぷん消費と薯の作付けが減ったため両工場とも昭和三〇年ごろ閉鎖した。

(3) 諸工業（住所表記は現行字地番で示した）

製桂業

開拓当初は製材工場がなかったので、家屋はすべて手削り材（手斧で削った柱）、手割り材（割板・割垂木・割木舞）、木挽材（ノコで挽いた板）あるいは草葺いであり、屋根は草葺か桂葺であった。桂屋根は間もなく一般化し、因末治郎や滝口庄八のように入植者がその技術を修得し、開墾のかたわら桂割り桂葺に従事していた例もあったようである。大正二年新町406番地に入植した因末治郎は、副業として桂割り屋根葺に従事し、昭和一四年まで継続していた。

製桂業（桂屋と呼んだ）では、大正六年武利178に入った盛岡出身の**村井庄三郎**が最初で、小間物店を兼ねていた。昭和五年武利454（ダム下手）に移り、同一一年没している。次いで大正九年ごろ**酒井寅八**が元町で、**秋元辰次郎**・三治郎兄弟が神居滝で開業した。大正一三、四年当時、丸瀬布で三浦桂屋という記録もある。その後昭和一二年武利233で**伊藤喜市**が開業し、同一八年上武利55へ入地したが、二〇年ごろまで副業として従事した。伊藤と前後して**南雲博之**が西町116で開業し、昭和一六年から西町18で製桂業をしていた実弟**中沢三男**が二一年西町158で機械桂工場を操業したのでこれに合併した。その間秋元辰次郎は昭和五年ごろ元町24へ移って、高齢のため三〇年ごろ廃業、酒井は同七年ごろ中町番外地（114番地道路向い）同一三年東町183へ移り、二四年に没した。昭和一八年金山社宅で吉田政治が開業、二八年ごろ廃業した。

桂屋根は身近なトドマツが原材料であるという便利さはあったものの、二〇年ぐらいで葺替えしなければならないうえ、煙筒の火の粉による火災の危険度が高いため、経済が安定した昭和二五年ごろ以降になると、屋根は漸次トタン葺に替わり、昭和四〇年中沢桂工場も廃業して、屋根葺は板金店の仕事となった。

鉄工・蹄鉄

鉄工関係では、大正八年ごろ渋谷卯三郎（青森県水元村）が元町24で鍛冶屋を開業したが、一年ほどで転出した。そのあとを小野栄が継承し、大正一一年の水害に被災して中町114へ移転したが、昭和八年ごろ廃業し一二年留辺蘂へ転出した。以降の鉄工・装蹄業は次のとおりである（◎印は平成四年現在営業中）。

◎福井鉄工場　大12.3、助次郎～昭2.三次郎～幸男。中町108。

◇梁川金裁店（板金・装蹄）大13、源之助（宮城県遠田郡田尻町）西町68。昭13.1梁川装蹄所　源之助～寿美雄～忠雄。中町77。昭28.自転車店に転換。

◇柿崎装蹄所　大13、留蔵～摂男。中町111→昭38新町346。昭51札幌市へ。

◇仲屋鍛店　大13、秋葉徳蔵。中町91。昭32廃業。

◇渡辺ブリキ店　大14、武男（川島藤市妹ことめと婚）中町90。昭13没。

◇深沢鉱力店　大14.4月より、東町218。昭6（あと山形屋）。

◇沢ブリキ店　大15当時。不詳。

◇林鉄工場　大15留辺蘂より、定彦（渋谷卯三郎義弟。妻キミは元町の大工平出柳作長女。弟定清は益山為次郎2女キミと婚）中町72。昭14留辺蘂へ（跡へ益山綿店）。

◇梁川蹄鉄　昭3、力（源之助弟）中町112。源之助の作った蹄鉄により主として官行事業所に出張。昭20。

◇島津鍛店　昭2、正。中町113→昭3中町93→昭27西町22。昭35。

◇工藤鉄工場　昭4、勇。中町92。→◎森谷鉄工場　昭61、四郎左衛門～豊～勲。

◇工藤鉱力店　大4、重松。金山243。大8

◇安藤装蹄所　昭5瀬戸瀬より。孫市（上湧別屯田出身）中町32。昭13没。子正隆新町に。

◇黒田自転車鉱力店　昭6、一。中町28。昭24（あと大和谷自転車）

◇村松鉄工場　昭7、鷹次郎～勲。中町74。◎村松鉄工車輌　昭40 10、勲。新町121。
◇田中鍛力店　昭10ごろ、誠二。東町82。昭27。
◇米川ブリキ店　昭9 5 28　謙吉。中町62。昭26。
◇石垣板金店　昭22、幸進（森谷豊妹フミ子と婿）中町92→昭25中町103→昭28中町番外地（13番地道路向い）→昭56中町38。昭57 10 13没。
◎斉藤溶接工場　昭24、義一。中町78。斉藤商会　中町67。自転車修理・自転車・板金・鉄工・工場　昭44新町353。
◇鈴木板金店　昭22 12、友寿。西町57→昭31西町21。昭57 6 3没。
◇大塚刃物製作所　昭25 10、大塚正雄（長運斎貞光）。元町28→昭28 6中町105、103（自宅）。昭39廃業。東町で古物商。
◇草野ブリキ店　昭24、勇（上丸入植者）中町113。光和工業㈱　昭26 7、草野　勇。300万円、万能ストーブ・板金。昭27 6転出。
◇佐藤ノコ店　昭29、堅吉。元町25→昭36東町137。昭44遠軽へ。◎浦板金店　昭31、忍。東町149→昭44東町137。
◎中川鉄工場　昭39 6、泉。中町103→昭52西町番外地。平5 8 14没～秀紀。
◇小野寺鋸修理店　昭49 8、親。東町146。平2 3廃業。平4 8 24没。

豆腐製造

今の世代からみれば奇異に感ずるかも知れないが、新開地においては雑貨屋、酒屋の次は豆腐屋というように、豆腐の進出は早かった。丸瀬布においても大正五～六年に元町と武利において開業をみている。農家戸数は少なかったが、造材、流送、建設など人の出入りが激しく、副食物の変化が乏しかっただけに、豆腐の需要は盛んだったらしい。しかし大正期の豆腐屋はすべて副業的であり、夜遅くまでと早朝から夫婦で豆ひき仕込みを行い、夫が働きに出たあと妻が販売した。昭和に入り、専業化しても夫は他の職をもっている場合が多かった。平成四年現在は玉川豆腐店一店のみである。

◇後藤惣太郎（岡山県人。日雇兼）大6、西町74道路向い。大12新町へ入地。孫春光新町に。◇佐々木豆腐店大6、万次郎。武利178。大10武利奈良へ入地。長男高雄新町に。◇工藤忠蔵（山形県人。大工兼）大8ごろ、元町18。大11上丸へ入地。子忠作中町に。◇越智定助（愛媛県人。馬搬兼）大13、元町。昭6（中町へ）◇曳地留右衛門（農家兼）。大12、上武利253。昭6ごろ農業専。子貞雄新町に。◇鈴木豆腐店　昭2、初太郎。東町201。昭9東町200で旅館業。◇吉沢豆腐店　昭5ごろ、孝作〜村瀬政市。東町230。昭33転出。◇川地豆腐店　昭7、万助〜福三。中町87。昭45。福三現住。◇片山新一郎（岡山県人。農業兼）昭22、上武利83。昭32。子政男現住。◇小野寺豆腐店　昭28、勲。東町209。昭29.10。◇児玉豆腐店　昭28、準吾（馬搬業より）西町64。昭39転出→金沢豆腐店　昭39.10、茂（野上より）昭52。◇山口豆腐店　昭33.8、甚一（佐賀より）神居滝188。昭42網走市へ。清口松次（鉱山退職。食品店兼）昭29.12、金山66。昭38。

◎玉川豆腐店　昭39.11、省三（大平より）新町111。

製麺業

うどん、そばは大正時代から市販されていたが、農家ではお祭りなど来客のあったとき冷麦や素麺を買うぐらいで、ほとんどが手打ちをして食べていた。昭和一二年四月西町21に小谷製粉所ができると、干しうどんの委託生産をはじめ、大いに利用されていたが、昭和一九年小谷製粉所は農業会に統合された。そのころ西町五一で菓子製造をしていた大山助作は、菓子原料の入手が困難になったため、うどん製造業を兼営した。戦中戦後は食糧が不足のため、自家生産の小麦によるうどん加工で飢えをしのいだもので、家庭用うどん器も大いに普及していた。大山製麺所は、昭和三一年八月に今田昇が継承し、生うどん、干しうどんの製造販売をしていたが、地元での原料調達が困難になったこともあり昭和四二年転業した。

昭和五六年四月一三日武利の福田勝幸は福田製麺㈱（五〇〇万円）を設立して同36番地に工場を新築し、七月一日から息の専務隆夫以下六人で操業を開始した。シイタケそば、シイタケうどんが主製品で、町民の評判もよく、月産一五万食、年一億五〇〇〇万円を目標としていたが、消流のルートが確立されていなかったらしく五八年六月操業を休止し

たまま廃業した。

醸造業

中町57で食肉・雑貨店を営んでいた山梨県人河野庄治郎（田中義詮の姉の夫）は、昭和七年中町98へ移り河野醸造店を開業し、味噌・醤油を醸造していたが、一五年一月二三日に火災で焼失し転出した。女、佐古美枝が函館市松陰町にいる。次いで、北見工業㈱の職長をしていた川口登（東町55）が、昭和一〇年東町193で川口醸造店を始めた。㈠味噌・㈡醤油として知られたが、戦後地元での原料入手が難しくなったため、三二年食料品店に転業した。その間製粉、製麺も行っている。

戦前の農家では多くが味噌・醤油を自給し、戦後も自慢の風味を楽しみながら醸造している農家もあったが、四五年ころ以降は見られなくなった。ところが、五五年ごろ以降になると添加物のない自然食品への欲求が高まり、サラリーマン家庭等においても自家製味噌が増えつつあるようである。

酒造業はなかったが、開拓初期と戦中戦後の愛酒家の家庭では、ほとんどが濁酒（白馬とも）を密造していた。いずれも米が貴重な時代のため、原料は澱粉が一般的で、稲黍、唐黍、澱粉粕も用いられた。焼酎は蒸溜装置を要するので、つくられた話はない。市街地では摘発される可能性が大きいため、ひそかに醸造したものが半ば公然と販売され、「ドブロク小母さん」の異称を持つ人もいた。値段は味や銘柄？により差はあったが、配給二級酒一升が四八〇円だった昭和二二年ごろで、澱粉どぶ一〇〇円、白米とぶ一五〇円、ほかから仕入れた粕取り焼酎が三〇〇円前後である。

麹は、上武利三重の米村喜市が、大正一四年東町210に移り米村麹店を開業して、昭和一二年まで製造販売した。戦後の一三年九月から金山の佐藤秀雄が西町49で佐藤麹店を開業していたが、四四年廃業した。

印刷業

東町163で兄卓爾と木柄製作をしていた遠谷近信は、札幌の兄に勧められ昭和一〇年九月東町221で活版印刷の遠谷印刷所を開業したが、需要が少ないため一一年一〇月機械や活字を遠軽印刷所

（寺戸軍一）に売却し、木柄製作業に転じた。東町225で馬搬業をしていた山梨県人名取今朝治郎は、昭和二七年一一月活版印刷の丸瀬布印刷所を設立、五一年女婿伊藤嘉章が継承し現在に至っている。名取は明治三七年三月五日巨摩郡芦安村、邦八次男。昭和五一年四月一三日没(72)。

自動車修理　本町における自動車修理業（自動二輪を含む）はいずれも分村後の創業であって、他業種からの転業が多い。昭和四〇年代以降は自家用車の普及によって修理業者も増え。五〇年当時は九業者を数えていたが、営林署事業所の縮小、林産工場の統廃業、戸数（自動車）の減少によって、平成四年一二月末現在は七業者（左記◎印）となり、うち車検を取り扱っている整備工場は三業者である。

◎斎藤商会　昭21.3旅館業より、（自動車修理は昭27.6より）義一。中町67。修理工場　昭44新町353。溶接、板金兼。昭61以降自動二輪のみ。

◎松田商会（自動二輪・バイク）昭24.9転入、直吉。中町77→昭26中町番外地（77道路向い）→昭43東町199。平2.1.20没～辰代・正。

◎国枝モータース（整備工場）昭31.6金山にて農業・農機具製造より、満～昭60有限会社　由一。中町75。

◎吾妻モータース（整備工場）　昭33.3渡瀬自動車部より、寿夫。東町119。　昭37合資会社　寿夫。東町166。

◇堀江タイヤ　昭39.4帰郷、武。東町147。昭54.4.1◎㈱曾野組タイヤ部（加茂良仁）。

◎福田モータース　昭39.6国枝より独立、信好。中町77→昭40西町番外地（68番地道路向い）。

◇共栄自動車㈱（遠軽町）丸瀬布整備工場　昭40.4（伊藤清道～昭46.4山室大勝～昭48.4諸橋保則～会田幸男）東町46。昭62.5遠軽へ統合。

◇三菱商会　昭40.7転入、高橋紘仁。新町253。藤江商会昭39.1遠軽より、勲。昭51.7中町へ転居し修理廃業。

◎村松鉄工車両（整備工場）昭40.10中町より、勲、新町121。

山菜加工

昭和二二年林鉄機関手を退職した千葉源次郎は、天神町12に千葉山葵(わさび)工場を設立した。製品は静岡へ出荷し、静岡わさびとして消流されていたが、三二年上川町へ転出した。昭和五三年一〇月九日町商工会は物産振興を図るため、大津吉美委員長以下七名からなる地場産業特別委員会を設け、当面山菜加工の企業化を取り上げることになった。しかし資金面や消流対策など具体策を見出だせないまま、翌五四年春から大津が中町69でフキ、ワラビ、コゴミ（クサソテツの若芽）の加工販売に取り組み、製品は好評を得たものの、流通ルートが確保されなかったため、五六年限りで廃業した。

黒松内で山菜加工場を経営していた西村愛子・横山初郎は、昭和五九年工場を焼失し本町へ進出の意向を示してきたので、町では三年間土地無償貸与・固資税免除・水道料半額でこれを受け入れることになった。これにより水谷町66の6にキノコを含めた山菜加工場を建設し、丸瀬布食品の称号により二五名を雇用して六〇年七月八日に通年操業を開始し、六一年㈲丸瀬布山菜工業（横山初郎）に法人化した。原料は国有林の場合フキはトン五〇〇〇円で買受けるほか、一般人からも一〇kg当たりフキ二〇〇円、ウド一〇〇〇円、ワラビ一三〇〇円で買い入れていたが、六二年北見にも工場を新設し、六三年転出した。そのあと㈲北見山菜食品工業（吉田理助）が受け、丸瀬布工場として平成元年六月から操業したが、一年限りで操業を停止している。平成二年三月遠軽町の㈱オフィス・ケイ（岡島京一）が継承し、同社丸瀬布工場として五月一〇日に操業開始、同年一〇月からは国際線航空機の機内食となるメークイン（馬鈴薯）の加工にも取り組むなどして、二〇人により通年操業している。

工芸品

東町番外地（小金）の福本信秋は、昭和三八年五月福本貴石加工場を新設し、黒耀石や瑪瑙(めのう)などを材料にした飾り石を製作していたが、四六年園芸樹木生産に転業した。中町で衣料店を営んでいた佐藤勇は、昭和四二年四月西町42に転居して動力五馬力の工房を設け、佐藤民芸として木コブの置物台や各種木芸品を製作

しており、同57年以降夏期は〝いこいの森〟でも販売している。

美瑛町で熊木彫を営んでいた川村熊之助は、本町神居滝の出身であるが、原材料の入手が難しくなったため、昭和四五年五月に四六年ぶりに故郷へ戻り、中町99でエベレ（アイヌの意）工芸を開業した。その間、昭和一一年熊木彫では初の道庁長官褒賞、同三七年は道商工会議所連合会長賞等を受け、五〇年一二月には優良道産木芸品に推奨されている。名人芸にありがちな寡作者ながら、主に東京、札幌から発注を受けていたが、五九年一一月四日没した。水谷町85の西村徳男は、昭和五七年九月西村木芸の称号により、エンジュの壺を主に木芸品の製作を行っていたが、六二年三月廃業し割箸製造に転業した。もと製材業を経営していた西町158の中沢三男は、五四年九月中沢注連飾り（しめなわ）製造所を開業したが、高齢のため五八年三月廃業している。

昭和五八年春林業若者グループが、仕事の終わった後集成材にもならない端材の活用に取り組み、組立式林鉄SLとセンの木日を生かした木芸蝶の壁掛け・置き物を考案し、北見木材が製作に当たった。この木芸蝶は五九年二月札幌で開かれた第一回北海道伝統木彫工芸展で入選を果たし（六一点のうち）組立式林鉄SLも六〇年三月三一日優良道産品（三三九点のうち）に推奨された。

これに励みを受けた林産協組は、数多く出る楽器材（アカエゾマツ）端材の活用を図るべく、六五%の町補助により六一年八月木工団地内に一億円で木芸加工センターの建設に着手し、運営は北見木材が受託して一一月六日から操業を始めた。ここでは「やすら木」と名付けて、アカエゾマツ端材を生かし各種什器・文箱・オルゴール時計・インテリア用品などを生産、次いで平成元年には東京の造形デザイナー中林彰を招致し、パズルなど木彫工芸品・遊具の製作も開始した。一事業所でアカエゾマツによりこれだけ多様な木芸品を製作しているのは全国で唯一といわれ、平成四年現在従業員は一六名である。

電気工事

官行事業所で電工をしていた山形県人高橋正悦は、昭和二二年五月北明電業社を設立し、東町２０６に仮店舗を設けていた。同三三年東町２３０に事務所兼住宅を新築、同四二年北明電業㈱に改組して北海道電力や町の建設工事を主体に事業を行っている。高橋は四七年七月札幌へ転出し、社長は柴田英男に代わった。

この後小谷電器商会（和雄）が昭和二七年から三三年までラジオ共同聴取施設の配線工事や維持補修に従事した。昭和三五年丸瀬布テレビ組合の有線テレビが施設されたのに伴い、市原電器店（昇）が同年から、村松電器商会（崇）が三六年四月から、竹田電器店（幹男）が三八年四月から、北明電業が四七年六月から、佐藤電設（正美）が五二年三月から組合指定店となり、六二年六月テレビ組合清算委員会が解散するまで、配線工事・保守・撤収工事を行った。市原はその後もＮＨＫの受託により、上武利テレビ組合施設の保守に当たっている。佐藤電設は五二年三月白滝から中町３に転入し、電器製品販売を兼ねて電器工事に従事している。新町１８３の横倉栄は勤労者であったが電気工事人の資格を持ち、昭和四五年から六三年まで依頼があれば一般家庭の配線工事を行っていた。

製袋業

江谷与市は昭和一二年東町１４２で古物商を開業、子の虎夫は分村後の二二年に江谷製袋工場を建設、一五人ほどの従業員でセメント袋・石炭クラフト袋などを製造していたが、四三年二月操業を止め四四年に転出した。

工産（製造業）の推移

年別 12月末	木材木製品 事業所数	人員	出荷額 万円	家具装備品 事業所数	人員	出荷額 万円	衣服その他 事業所数	人員	出荷額 万円	出版印刷 事業所数	人員	出荷額 万円	食料品製造 事業所数	人員	出荷額 万円	総計 事業所数	人員	出荷額 万円	西暦
昭和46	13	311	136,016	4	23	3,706	—			2	8	837	2	7	689	21	349	141,248	1971
47	13	343	142,521	4	16	2,039	1	2	1,055	2	8	980	2	6	727	22	375	147,312	72
48	13	301	195,625	3	14	2,394	2	4	X	2	7	1,045	2	5	X	22	331	201,402	73
49	13	310	241,739	3	17	2,651	2	4	X	2	7	1,448	2	5	X	22	343	248,388	74
50	13	286	189,011	3	10	1,833	2	3	X	2	7	1,665	2	6	X	22	313	195,437	75
51	13	290	213,647	3	11	2,115	2	3	X	2	6	1,832	2	5	X	22	315	221,137	76
52	13	306	237,017	3	10	1,213	2	3	X	2	6	1,982	2	5	X	22	330	243,254	77
53	9	265	247,579	3	9	830	2	3	X	2	6	2,135	2	6	X	18	289	252,047	78
54	13	266	258,007	—			1	1	X	2	6	2,316	2	5	X	18	278	263,629	79
55	13	247	325,916	—			1	1	X	2	6	2,448	2	5	X	18	259	331,155	80
56	11	221	278,179	—			1	1	X	2	5	2,589	3	9	X	17	236	283,255	1981
57	9	188	257,582	—			1	1	X	2	5	2,546	3	8	X	15	202	262,565	82
58	10	189	232,006	—			1	1	X	2	5	2,748	2	5	X	15	200	237,082	83
59	10	206	281,616	—			1	1	X	2	5	X	2	31	X	18	243	290,449	84
60	9	175	234,580	—			1	1	X	2	5	X	4	11	X	16	192	239,801	85
61	10	191	213,464	—			1	1	X	2	5	X	4	24	X	17	221	213,464	86
62	11	193	268,950	—			1	1	X	2	6	X	3	20	X	17	220	280,485	87
63	10	230	308,245	—			1	1	X	2	6	X	2	5	X	15	242	312,728	88
平成1	9	226	300,908	—			1	1	X	2	6	X	1	2	X	13	235	305,195	89
2	9	228	315,991	—			1	1	X	2	5	X	2	15	X	14	249	323,987	90
3	9	240	309,362	—			1	1	X	2	5	X	2	15	X	14	261	318,689	1991

※『北海道年鑑』平成2年版は北見木材だけで年商32億4029万円とされている。

※昭和35～45年は前『町史』686ページ工業統計調査より（Xは秘密保持のため）

第25章　建設業

入植当初の住居はすべて手造りの拝み小屋か掘っ立て、あるいは共同入植小屋であった。大正二年に土台付きの家屋を建てた家もあるが、多くは大正五年ごろを過ぎてからで、大工の仕事が開かれてくる。次いで道路の伸びと橋梁の架設、新市街の建設に伴って土木建築の仕事は大幅に増え、専業者もその数を増したが、ほとんどは一人か数人の弟子を抱えた個人であった。

大正年間網走管内の土木建築業は七〇店ほどあったが、そのうち道庁（網走土木事務所）の指名業者は高橋鶴次（網走）、木ノ下八十吉（網走）、岩上岩松（野付牛）、角谷栄政（遠軽）、正木喜一郎の五名だったといわれ、丸瀬布の公共事業は主に角谷と高橋が請け負った。武利道路や教授場、丸瀬布・武利森林主事駐在所、巡査駐在所、水谷橋など主要橋も角谷の請負であるが、角谷は木材、旅館（駅逓）、木工場を経営し、土木建築は専ら尾形清二（丸小で教員をし退職した彰父）が担当していた。

戦後も昭和二〇年を過ぎると建築技術の高度化によって「組」あるいは「会社」に組織化されるようになるが、土建業の移り変わりは次のようになっている。

【資料】は第27章(4)と同じ。

◉印は平成四年現在営業中。称号　創業年月、代表者。住所（現行字地番で表記）→移転。廃業年月の順。大正・昭和初期の創廃業はおおよその年である。砂利採取は本来「鉱業」であるが、建設に含めた。

浅野大工　昭4。中町79。昭9。

東組　昭20 10、仁三郎。東町101。昭45 3。長男武現住。

阿部組（建築）　昭10、政次郎（南丸勇吉5男）。東町226。昭29白滝へ。

◉井尾重機　昭55 2、勝義（一長男）。新町227。

石川建築　昭18　久～（長男）久松。金山66。平4 12。

泉左官　昭18 4　緑栄。西町84→昭和26東町38。昭54 4（あと渡辺）平5 7 19没。

井上大工　昭10当時、中町。

◉伊藤組　昭37 9（阿部より）岩男（上武利弟）。西町99。

今田助治（商店兼大工）　昭13 3、中町99。昭25。2男謙蔵新町。

入江砂利　昭31 4月、彦一。西町125。昭41◉東北土木興業㈱。入江彦一。

◉岩上重機　昭57 5、勝司（まさし）。東町55。平1㈲岩上重機建設。平5 8㈱岩上建設。

岩崎土木（食堂兼）　大13、一郎。東町217。昭和7。

◉内田産業（土木）　昭51 6、数穂（北見鉱山より）　新町77→昭54西町61。

越前指物店　大12、幸太郎。元町5。昭2→中町70（あさひや）。

大井大工　大13、留吉。西町22→昭5東町113。昭25。

◉岡崎重機　平1 4（管野組より）行雄（金山豊治3男）。新町349。

阜大工（おか）　大13～昭2当時。？　？。

鎌田惣一郎（土木）　昭20。東町156。昭28置戸へ。

川口利太次（登の父土木）　昭6。東町156裏→昭10東町193（増造兼）。昭16。

◉管野組　昭6 3、源七（農業兼）～昭30 10守。金山35→昭27東町65。昭43 4㈱管野組　守～昭62 4伸一。東町65→昭54東町96（出自は第21章(3)に）。

◇会長　管野守（昭62.4～現）▽専務　管野伸一（昭58.4～昭62.4まで）◇常務　大村均（5854～）　木明桂三郎（～54.4現）　福原恒雄（～62.4現）

◇取締役　安田徳一（5343.6～）　管野美枝子（平2.4～）　管野博（6243.4～）　黒川勲（4432.4～）　大村均（5450.4～）　木明桂三郎（5450.4～）　管野伸一（5453.8～）

前田敏雄（～54.3現）　宿谷登喜男（～54.8現）　福原恒雄（6260.4～）　管野福治（～62.4現）　塩田満雄（平3.4～）　織田重幸（～2.4現）　工藤儀一（～2.4現）◇監査役

新田昭二（4643.6～）　工藤健（6046.4～）　松下元久（～60.4現）　管野博（～62.4現）

▽総務部長　工藤儀一（～2.4現）▽土木部長　大村均（5843.5～）　管野福治（～62.4現）▽建築部長　木明桂三郎（～43.4現）▽石油部長　前田敏雄（～54.8現）▽車両部長　塩田満雄（62.4～3.4参与）▽札幌支店長　福原恒雄（～61.4現）▽支店工事部長　宿谷登喜男（～62.4現）▽技術管理室長　織田重幸（～2.4現）▽土木課長　石井英治（～5.2現）▽一級建築士事務所長（課長待遇）管野龍雄（～5.2現）（平成5年3月現在）

工藤大工（立岡店兼）　大6、忠蔵。元町(18)。大11上丸へ入地。2男忠作中町に。

黒崎組　昭10、泰市。東町178。昭47.6。（女婿）伊豆田忠司現住。

小林大工　昭23、正雄。東町157。昭28没。妻かねよ新町。

今野上木　昭14.5、安太郎（鈴木大工の兄）。西町134→東町199。昭26。

斎藤組（建築）　昭10ごろ、正。東町→中町(1)（料理兼）。昭27。

佐々木重機　昭53（運送より）　金一（高治の養子）。新町411。平3.7。

佐々木大工　（農業兼）大12ごろ、松次。南丸。昭30ごろ。

◉佐藤建設　昭62.4、茂樹。元町16。

佐藤政七（大工）　昭18。西町123。昭26。子伝現住。

四戸大工　大10ごろ、忠助。西町152。昭5。

芝組（上木）　昭49.4、毅。新町81。昭53.8。

斗藤組（上木）　昭12、軍蔵。中町109。昭23没。（女婿）芝積現住。

杉井大工　大13　健一。西町48。昭6ごろ。

鈴木大工（昭27より製菓兼）　昭17、教太郎。東町135。昭35 4温根湯へ。

◉高橋組（建設）　昭35 7（東組より）和夫（万来の宇内長男）。新町329→昭45 3中町62。昭49 5㈱高橋組　和夫（昭63 6没）～百合子→平5 7東町142。

高橋組（土木）　昭和25、久（平1。8没）。東町116→昭30西町41。昭40 1。

多田組（土建）　昭25 5、良作（建築兼平4 3 25没）～昭41 6（女婿）佐藤剛一。金山177→昭41東町152。昭47。剛一金山現住。

田中建築（料理兼）　昭16、潔（平3 6。1没）。東町158。昭57。妻ンヅヨ現住。

田中大工　昭3、義詮（俊揚だい。俊彦父）。中町35。昭25。

棚橋指物店　昭2、軍治。中町5。昭8（理容）。昭25生田原へ。

谷田外次郎（製桶兼人工）　昭和15、中町80→昭22天神町。昭47。

東光組（土木）　昭22 5（管野組より）東幸次郎（仁三郎。兄の子）。東町224（のち印刷所）→昭28東町122（のち長原看板）→昭37東町128。昭63 7名寄市へ。

道東土木協同組合丸瀬布支店（雄武町建設業）　昭31、熊野茂行（支店長）　大友正一（南丸了より）西町161（あと内田産業）→昭54南丸2。昭56 6道東土木㈱　熊野（大友）。昭56 2丸友建設㈱設立。

十川大工　昭18、勇。中町34。昭25。

◉中村建設　昭44 4（管野組より）弘。水谷町103。

中村土木（大材兼土木）　大5、朝埜（あさの）。元町11。昭15ごろ。

長屋大工　大13　新太郎。西丸149。昭3ごろ。

仲屋土木（木工場兼土木）　大12、文作。元町41→西町25。昭25ごろ。

中山組（銀物兼建築）　昭17、忠吉。中町67（斉藤方）。昭30。長男康新町。

長谷川大工　昭18、貴久男。中町38。昭29（あと岡歯科）。平4 1。2没

長谷川余四郎（農家兼）　大6～昭30ごろ。水谷～上武利。昭62 2 22遠軽で没

◉長谷川重機　昭52 1（上武利より）勝敏（春市。長男）。中町35（田中大工あと）。

平出大工（飲食兼）　大8、柳作。元町7→昭4中町80。昭12。

広田大工　大15 4。久作。？。昭3ごろ。

福井組　昭11 2、嘉助～政雄。上武利364→昭32中町106→西町(19)（安江あと）。昭55 4◉福井建設㈱、政雄。

福田大工　昭18（遠軽より）、熊治郎。中町73→昭21（梅林堂あと）東町209。昭25興部町へ（あと大橋写真）。興部現住。

舟越大工　長八（山形県人）。白滝。大2より昭10頃まで出張建築。

北海建設興業㈱　昭16、富田二郎。金山70。昭47（あと木村徳之）。

松木土木　大12、？。中町114。昭3ごろ。

松本土木　大8、時次。中町106→大14（あと高橋薬店）中町53。昭6。

◉丸友建設㈱昭56 2（道東土、丸太より）、大友正一（南丸7勇太郎長男）。南丸2。

水戸組　大9 10（支笏別より）、滝右衛門（支笏別屯田兵、造材・土木～春之建築土木。東町231→昭27（のち島山）中町(1)（美乃家あと）。昭31千歳市。孫喜久男継承。

梁瀬土木　大15、久蔵（父金次郎は地崎宇三郎と共に事業、昭11没）。東町181。昭13（あと酒井旅館）。

梁瀬土木　大15、辰次（金次郎2男。平35 4没）東町213。昭8、長男政則水谷。

山田土木　大14　清。中町3。昭4（あと木谷運送）。

横山組（土建）　昭41 5、茂（金山、仁郎2男）新町160、平1 12。現住。

渡瀬鉄男（木工場兼土建）　昭16（白滝より）、水谷町4。昭26ごろ。長男守現住。

渡辺組（建築）　大9 2、幸吉～昭19 12幸経（大9生）。元町→大13（後藤貞次郎あと）中町109→昭2（あと小谷駒次郎）西町60。昭50 3。』幸吉は明22 1 15福島県田村郡要田村南城田、近之助2男。大8元町金子源治長女つねよと婚。昭24 1 9没。幸経は昭62 7 11没。幸経娘妙子現住。何男栄東町。

◉渡辺左官　昭54 4（泉左官より）勝彦（泉線栄妻若子の兄の子）東町38。

昭和二三年、前記建築業者のうち斎藤正、渡辺幸経、阿部政次郎、黒崎泰市、中山忠吉、十川（とがわ）勇の六名で丸瀬布村大

工業組合を組織し、新しい村における各種建設工事請負の調整を図っていた。昭和二八年ごろを過ぎると、消防会館や丸瀬布小学校、町立病院、町営林産工場、町営温泉など建設事業も漸次大型化するようになった。これに即応して業者も総合建設業と化するようになり、昭和三三年四月八業者で丸瀬布地区土建協会を設立、同四八年四月丸瀬布土建協会、同五七年丸瀬布建設業協会と改称したが、歴代会長、年次別加入者は次のとおりである。

◇会長　①昭33 4 東仁三郎。②昭43 4 管野守。③昭60 4 福井政雄。　④平3 4 大友正一～現。

▽昭40 1 当時　東幸次郎、東仁三郎、大友正一、管野守、黒崎泰市、高橋久、多田良作、富田二郎、福井嘉助。9業者。

▽昭50 1 当時　東幸次郎、伊藤岩男、大友正一、管野守、高橋和夫、福井政雄、横山茂、渡辺幸経。8業者。

▽昭60 1 当時　伊藤岩男、内田数穂、大友正一、管野守、高橋和夫、福井政雄、横山茂。7業者。

▽平5 1 当時　伊藤岩男、岩上勝司、内田数穂、大友正一、管野伸一、佐藤茂樹、高橋百合子、福井政雄。8業者。

第26章　鉱　業

(1)　丸瀬布の鉱山

明治二九年枝幸に起こったゴールドラッシュはこの地方にも波及し、日本最大の金山となった鴻之舞をはじめ、大小の鉱山が開発されるに至った。丸瀬布においても例外でなく、明治三三年ごろから昭和一〇年前後まで、鉱山師と呼ばれた数多くの人々が砂金や鉱脈探しに訪れていた。現在でも町内のいたるところに鉱区が設定されているが、試掘・採掘されたのは極く一部である。

『札幌鉱山保安監督署管内鉱山名簿』（明治44～昭和15。市立函館図書館蔵）によると、大正五年三月から大正八年六月に至る上湧別村内だけの鉱区設定は七二件を数えている。一鉱区はおおよそ三〇〇ha前後であるから、合わせて二万二〇〇〇ha前後、わずか五年間に、丸瀬布町の半分に近い面積の鉱区が設定されたわけである。また『北海道鉱業誌』（昭9）によると昭和九年三月末稼行の試掘を含む全道金属鉱山一〇八鉱山のうち、北見国が三三（うち丸瀬布四）鉱山を占めている。同一〇年七月当時遠軽町における鉱区設定は、試掘鉱が住友、片岡、徳正高之助（昭9 12。上武利）、神興相（昭10 5。西町）など五九件、採掘鉱が一件（遠軽白龍）。一二年七月現在では中町の福本鉄造（昭10 9）、小金の桜井次郎（昭12 3）も金銀試掘坑を有している［札幌鉱山監督局管内鉱区一覧］。右のほか長原三吉（金山）も探鉱を行い数か所で銅鉱を発見しているが、住友の鉱区内なので謝金程度だったといわれている。

「森林鉄道の走る緑と渓谷のマチ丸瀬布」のシンボルである林鉄SL「雨宮21号」を製造した雨宮敬次郎と北海道の金鉱との因縁はあまり知られていないようだ。雨宮は明治時代わが国実業界トップの座にあり、明治26年5月には北海道炭鉱鉄道の取締役にも就任しているが、明治23年から27年ごろまで四次にわたる砂金採取団を北海道に派遣した。この採取団は主に道南と日高地方であるが、この採取団によって経験と技術が培かわれ、団長格であった菊地定助によって枝幸ゴールドラッシュの幕が開かれたという〔枝幸町史〕。

こうしたなかで丸瀬布にも鉱業が興り、試掘鉱としては明治三四年の「金山」をはじめ北見（伊奈牛）、日出、伊奈牛、泰牛、三和、御里登の七山、採掘鉱では北湧、住友伊奈牛の二山があった。このほか、大正六年に丸瀬布川上流で、採取した四合瓶三本の砂金を埋蔵したという話が伝わっている（第59章(4)参照）。

金山鉱山（試掘）　明治二四年旭川網走間の中央道路開通に伴い、上川当麻から先祖の土地丸瀬布へ移住してきたアイヌの人たちの中に布施イタキレがいた。採鉱にも長じていて、明治三三年ごろニセケソマナイ川口近く（現金湧橋下北東畔）で金銀を含有する黄銅鉱床を発見した。安政元年生れだから四七歳である。同三三年探鉱目的で湧別川筋をさかのぼってきた東京在住の石川県人棚橋万太郎が、瀬戸瀬にいた佐藤多七（もと七号駅逓取扱人）からこの話を聞き現地を調べたところ、有望な黄銅鉱の露頭であると認め、翌三四年一〇月一五〇万坪（約500ha）の鉱区の試掘許可を得た。イタキレとはどのような話し合いがついたのか不明だが、棚橋は同県人の吉浦関太郎、高津仲次郎（群馬県会議長、のち代議士）、太田松次郎（大阪の米商人）から試掘資金供給の約束を得、金山橋北岸西畔にあった気田和三郎の宿舎を飯場に当て、同二五年三月から試掘に着手した。試掘は秋田県人吉沢三吉（佐藤多七の女婿）が担当し気田も従事していたが、また人口が希薄のため資材の供給が不便であるうえ、鉱床が川床下にあるため排水に多額の経費を要して資金的にも困難を生じ、わずか二年で明治三六年秋試掘断念のやむなきに至った。

○…昭和40年7月、イタキレ3女荒井シャヌレ媼が五〇年振りで来訪のさい金山へ案内したところ、ためらうことなく「ここがぢっちゃんの見付けた鉱山の跡じゃ」と金湧川のその個所を指さし、「この（川の）下は滝になっているじゃろ」と編者の知らなかったところまで指摘してくれたものである。

○…『瀬戸瀬郷土誌』（昭4。鉱業は吉沢二吉資料が主）は「金山橋鉱山」とも「金山鉱山」とも述べているが、当時はまだ「金山橋」の橋名はなかったはずだから「金山鉱山」を採用した。明治31年9月水害流失後の架替工事を、地崎組社史『風雪八十年』も一丸瀬布川（湧別川の誤り）に架ける木橋の仕事を請負」と述べている。

北見鉱山（試掘＝伊奈牛）　大正二年遠軽（現西町三丁目）の安江末松がイナウシ川口で発見し、同年四月試掘許可第二四八号により四〇万坪（約133ha）の鉱区を設定した。安江はこれを同五年東京市赤坂区氷川町四五の浜本義嶺に二万円で売鉱。浜本は同五年一〇月改めて試掘許可第三五四号で七八万九〇〇〇坪（約234ha）の鉱区を設定し、前年の金山橋架設工事の建物（後の菅原おくら宅の所）を買い受けて事務所と飯場に当て一五人ほどで試掘に着手した。鉱種は銀・銅・亜鉛・硫化鉄で、鉱石は馬橇で搬出した。この鉱山は「北見鉱山」の看板を掲げ、「浜本鉱山」とも呼ばれていて、二か所ぐらい掘進したが結果は良好でなく、大正七年廃鉱した。

北湧（ほくゆう）鉱山　野付牛にいた岐阜県武儀郡上三俣村出身の河合信一（慶3生―大8北湧鉱山で没）は、旧金山鉱山に着目し、梅谷梅吉と（採掘＝金山）ともに現地を調べた結果、資本力さえあれば有望との確信を得た。幸い三菱系の縁故があったので、三菱の資本を導入して開発することになり、大正六年三月試掘登録第四〇四号により三菱合資会社を鉱業権者として金・銀・銅・六九万五〇〇〇坪の鉱区を設定し、合わせて採掘登録第五号で四七万坪の採掘許可を得た。「北湧鉱山」と名付けられたが「三菱鉱山」とも通称され、河合が鉱山長となって、今の金山66番地（岡枝三平宅の所）から69番地（三浦カネ宅のあたり）にかけて事務所66番地・飯場・長屋五棟を設け、六年一一月から三〇人前後の鉱夫により本格的に着手した。しかし成績は良くないう

え、河合が死亡したこともあって大正八年八月以降に廃山し、一家は同九年訓子府に転居した（信一の曽孫正浩が同町西富に現住）。

日出鉱山　昭和七年一二月試掘登録第三二七六号により札幌市南一一西一〇の後藤勘作が金・銀・九七万五〇〇〇坪の鉱区を設定した。ここは、中町の現芝積宅を事務所とし、二二五林班現野平松雄宅向山西腹に坑道を掘進したが、昭和一二年限りで中止した。（試掘＝上丸）

伊奈牛鉱山　ここは旧北見（浜本）鉱山の鉱区だったところである。昭和八年六月札幌郡藻岩村の片岡合名会社（代表者後藤泰三）が試掘登録第三三一号により、金・銀・銅、八二万一八〇〇坪の鉱区を設定したが、着業することなく同八年九月住友に売鉱し、翌九年から伊奈牛坑として開鉱されることになる。（試掘＝伊奈牛沢）

泰生鉱山　昭和八年上渚滑の本間清太郎が発見し、同年生田原の北之王鉱山（代表者吉田清作）が試掘登録第三三七四号・三四二〇号により金・銀・銅二鉱区一九五万三七〇〇坪の鉱区を設定した。鉱区は上渚滑にまたがっていたが、二六七林班野平松雄宅裏山南面中腹に坑道を掘り、現上丸15番地に事務所・長屋三棟を設けて九年春から試掘に着業した。鉱石は索道を設けて山元に下げ、馬車や馬そりで北之王へ運んだ。鉱夫は地元農家も含め五〇人前後いて、鉱長は雨海重與で白旗という事務員がおり、吉田清作もときどき訪れていたという。昭和一二年四月、北之王や泰生鉱山は帝国産金興業㈱に売鉱し、看板も「帝国産金」に改められて「帝国鉱山」と通称されたが、同一五年一一月閉山した。（試掘＝上丸）

三和鉱山　昭和九年三月試掘登録第三四八三号による、金・銀・銅九八万坪の鉱区である。鉱業権者は小樽市色内町の佐藤佐太郎。昭和八年から着業し「秋葉桑吉日記」はじめは現中町の芝積宅、のち元町の当時森田音吉宅を仮事務所と飯場に当てていたが、同年秋林内の年伊藤寅太郎向い高台に事務所兼飯場一棟と（試掘＝新町林内）

長屋一棟四戸を建て、金湧山中腹に二本の坑道を掘り、索道で下していた。職員は松本所長ら三人、鉱夫は三上彦治職長以下一二人程度いたが、成績は思わしくなく昭和一〇年に廃鉱とし、鉱員の大半は留辺蘂の千歳鉱山に移った。

御里登鉱山（試掘Ⅱ）　昭和二六年、西町の仲屋文作は上武利に一〇鉱区を設定して探鉱の結果、現在大規模林道が通じている八二林班のカクレ沢沿いの一鉱区を有望と認め、二七年から試掘を開始した。技術者一名を雇ったほかは、仲屋木工場の事務員や工員が夏期だけ七、八人が現場に常駐し、金・銀・銅を目的に坑道八〇mほどを掘進した。しかし有望鉱脈に達せず、これ以上継続することは一木材業者にとって至難と判断し、一九年限り試掘をやめて鉱区は住友に売却した。

丸瀬布鉱山　昭和三七年釧路市の森初太郎が立牛道路沿いの二六四林班で銅鉱の露頭を発見した。その後有望とみられるに至ったので、三九年五月に出願して試掘を開始、住友北見鉱山閉山直後だけに町民も期待をかけたが細鉱脈だけで終わった。

(2)　住友鴻之舞鉱業所丸瀬布出張所

鴻之舞鉱業所　鴻之舞金山は、枝幸の砂金ブームに刺激されて大正三年六月一五日紋別の沖野永蔵によって発見された。沖野は池沢亨らと六名で鉱区を設定し、後八名の組合で採鉱に着業したが、やがて資金に行き詰まり、同六年二月一八日住友本店に九〇万円で売却、大正七年一二月二五日から本格的に採鉱が開始された鉱山である。

じっちゃん（父、布施イタキレ）は農夫や猟より砂金取りが主でした。上湧別の屯田市街の山田さんとかいう家

（北浜村一区）山田徳蔵）にお世話になっていたとき、父に連れられて富美の方から鴻之舞、雄白根布の方まで行ったことがあります。そのとき鴻之舞あたりで米粒ほどの砂金がとれたことを覚えています。それから、今まで誰にも言ったことはないんですが、仮りに言っても本気にして貰えないでしょうけど、鴻之舞金山は父のイタキレが発見したものなんです。そのころはまだ上モベツの沢と言っていました。そのことを高橋という鉱山師に教えてやったところ、共同でやろうというので、じっちゃんが場所に案内してあげました。「当ったら御殿を建ててやる」などというので、頭から信用していたところ、その人は自分が発見したことにして、何人かと共同で住友へ売ってしまったのです。じっちゃんは字を書けなかったので、それを知ったときは後の祭りでした。そのとき「シャモにだまされた!!」と怒っていた父の顔は、今でも忘れられません（荒井シャヌレ（女）口書。昭39 10 13 旭川市にて）。

北海道の鴻之舞金山は、北見国紋別の木樵高橋常太が崖からすべり落ちて気を失ったが、幾時間か後に気がついてふと見ると、その崖が夕陽を浴びて光り輝いていたのが発見の端緒となった〔週刊漫画」昭和44 1 26付〕。

『鴻之舞五十年史』『紋別市史』にはイタキレも高橋も登場していない。シャヌレは明治45年1月に22歳で結婚しているから、イタキレが鴻之舞で金鉱を発見したのは43年前後と推定される。イタキレから知らされた高橋は「上モベツに金鉱がある」という話を誰かに売り、いくらかの謝礼を貰い口を閉してしまったものであろう。

鴻之舞はその後年々産金量が増加し、昭和一四年にはわが国随一の金山となり、地域の人口は一万三〇〇〇人、一七年は小学生も一五九三人を数えるに至った。太平洋戦争が勃発し、日本は国際的に孤立化したため金の需要は激減し、同一八年四月一日をもって全道三〇金山は廃山を余儀なくされたが、鴻之舞だけは保坑金山（休山）として五〇〇人ほどの要員により命脈を保つことができたのである。

昭和二〇年、敗戦とともに住友はいち早く一一月一日から再建に取り組んだ。戦前には及ばなかったものの、昭和三四年には一三四〇戸、六七四二人と戦後最多を数えた。しかしその後は、品位低下と労賃の上昇などによって縮小の一

鴻之舞職員・従業員・産金量の推移

年別	職員	従業員	合計	産金量
	人	人	人	kg
大7		139		9.5
10		146		280
15		219		736
昭6		415		885
12	140	1,948	2,088	2,098
	上段（ ）内は朝鮮人労務者を再掲	（ 678）		
15	319	3,300	3,619	2,536（戦前最多）
	昭12～22は伊奈牛を含む	（ 894）		
16	379	3,582	3,961	2,316
		（ 1,498）		
17最多	449	4,104	4,552	2,050
		（ 23）		
18休山	194	933	1,127	564
22再開	128	321	449	—
25	124	797	921	1,053
30	156	853	1,009	2,787（戦後最多）
34（戦後最多）	180	880	1,060	2,212
35	174	884	1,058	1,837
40	81	390	471	1,102
42	73	380	453	?
46	?	?	168	?

他に下請けの組員も相当いたが未詳　〔鴻之舞50年史〕

途をたどり、四二年一〇月は七一五戸、三二〇〇人に半減し、ついに四八年五月二四日閉山式を行って残務処理に入り、一〇月三一日をもって廃山、五五年の歴史を閉じるに至ったのである。

丸瀬布出張所

鴻之舞鉱業所の鉱石や物資輸送中継基地として、昭和七年七月一日に開設され「住友出張所」と通称されていたが、同四二年一二月二〇日廃止された。鴻之舞開山当初は、まず遠軽へ山道が開かれ、遠軽に荷扱所が設けられたが、大正一〇年の名寄線全通に伴い、昭和三年紋別に荷扱所を移して紋別が中継基地となった。

その後石北線鉄道の建設が進む

につれて、鴻之舞と石北線を結ぶ道路の開削が急務となり、その路線選定をめぐり遠軽と丸瀬布がしのぎを削ったが、結局札幌方面への最短距離である丸瀬布に軍配があがり、昭和五年着工、翌六年一二月一六日一九・四kmの道路が開通した（第37章(2)、金八峠参照）。これにより、札幌方面への距離は紋別経由に比べて約八〇km短縮されたので、現東町96菅野伸一宅の個所に出張所事務所と倶楽部（集会所）、同82湧別商事のところに索道鉱舎、同95小泉好二宅の個所に所長住宅、東側に隣接して長屋二棟一〇戸、同86丸瀬布石油の個所に共同浴場と、丸瀬布～鴻之舞元山間に架空索道の「鴻丸索道」が架設され、出張所は昭和七年七月一日に開所した。そして翌八年四月からは丸瀬布乗合自動車㈲により一日二往復のバスが運行された。

索道鉱舎には国鉄岐線を引き込み、鴻之舞向けの（支山等からの）金銀粗鉱とか石炭・資材・物資の大半は貨車から直接鉱舎に卸し、索道で送るのである。一方鴻之舞からの亜鉛・硫化銅などは索道で送られてきたが、金・銀の澱物は二〇kgずつ厳重な箱詰めにして、警察官護衛付きの自動車で丸瀬布駅へ輸送し精金場へ送られた。つまり索道で搬送できないような大型資材等だけがトラックで運搬されていたのである。

鴻之舞が戦時増産体制に入ると索道輸送も急増し、最盛期の昭和一四～一七年当時の年間扱量は、鉱材・物資四万t、石炭一万五〇〇〇tに及んでいた。これは四トン積トラックで一万三七五〇台（一日平均四〇台）に相当する。これにつれて職員従業員も約六〇名（ほか臨時一〇～二〇名）を数え、社宅も三〇戸増設された。しかし、一八年四月鴻之舞が休山して扱量も激減したことから、人員も三〇名程度に半減し、東町50、51番地と65～69番地（菅野組石油・吾妻モーターズ周辺）にあった増設社宅は、一九年に開設した住友林業社宅に転用された。

やがて敗戦、そして鴻之舞が再建されると出張所の荷動きも増加したが、二四年七月元山の旧製錬所の三kmほど下流の倶知安内に新製錬所が建設されたことにより、丸瀬布からの貨物は一旦元山へ卸し、そこから中枢部へ運搬するという不便さが生じた。丸瀬布向け貨物も同じである。加えて自動車輸送が発達し、索道で二重手間をかけるよりもトラッ

クで直送した方が合理的であるとの結論に達し、鴻丸索道は二六年九月三日をもって二〇年間の使命を終え廃止された。

製錬所を「精錬所」と表記する向きもあるが、「精練」と「製錬」を混同した誤りである。

これによって出張所は荷扱い職員三名のみとなったが、昭和二六年一一月に遠軽～鴻之舞間道路が開通し、同二九年遠軽出張所（三四年廃止）が開設されたこともあって二名になり、更に三八年一〇月鴻之舞の人員が半分に縮小されたことで一名、そしてついに四一年一二月一〇日をもって出張所は廃止されるに至ったのである。

現湧別商事構内にあるJRのコンクリート擁壁は索道鉱舎の名残りであり、昭和12年に建築された職員住宅のうち一棟一戸が、現在北見木材の社宅に当てられている。また現管野ビルの敷地は、出張所テニスコートの跡地である。

出張所は、戦前は鴻之舞の資材課、戦後は経理課に属し、予算の配分を受けて賃金の計算支給も行い、庶務・索道・発着・木材の四部門が置かれていた。所長は、皇族とか本社総支配人など本社幹部や来賓の応接接待も大切な仕事だったが、正式には「所長」という職名はなく、上席職員が所長と通称されていただけである。したがって、所長と通称されていても上級職員が着任すれば平職員としてそのまま残留し、通称所長が転任し後任者が発令されないときは、残留上席者が自動的に所長業務を行う仕組みであった。歴代の出張所上席職員（所長）は次のとおりであるが、事業量や人員の多寡により、職名は参事（課長職）から係長職、主任、職員、助手（準職員）と多様である。

①昭７７潮田茂、②昭８11高山隣太郎（のち村収入役）、③昭21 12金子昇、④昭23 4当時有田功、⑤小浜実男、⑥加藤幸行、⑦昭30伊藤典雄、⑧岩佐重造、⑨昭33栗栖文夫、⑩昭34井上季吉、⑪昭38小泉好二～昭42 12 20。

(3) 住友北見鉱業所（伊奈牛鉱山）

この鉱山の経営主体は戦後の財閥解体等により、

開鉱当時　住友合資会社
昭12 3 1　㈱住友本社　合資会社を改組
昭19 2 1　住友鉱業㈱　住友本社より鴻之舞など金属鉱山の経営を受託
昭21 1 21　井華鉱業㈱　社名変更（登記1月29日）
昭22 8　井華が住友本社より鴻之舞・国富・大宮・砥沢・余市など3400万円で買収
昭25 3 1　別子鉱業㈱　井華鉱業より分離
昭27 6 1　住友金属鉱山㈱　社名変更

と変遷している。

伊奈牛坑～第二採鉱課　ここは住友が昭和八年九月に片岡合名の後藤泰三から試掘権を買収し、鴻之舞の大森藤四郎（谷に豊の姉と結婚）らを派遣して調査を行わせた。その結果伊奈牛に有望な鉱床を発見したので、元山坑、倶知安内坑、三王坑とともに伊奈牛坑として鴻之舞の直轄で開発することになり、翌九年伊奈牛に事務所兼坑長住宅、八戸建長屋三棟、合宿一棟を建築し、武田長司（妻は南丸の長屋鉄太郎娘）を坑長として試掘に着手した。人員は五〇人前後で、最初の金・銀粗鉱石を鴻丸索道で鴻之舞へ送ったのは昭和一四年のことである。その後同鉱山の主力坑となった三号坑の発見によって増員を必要とし、一六年暮上流の道路下に一棟八戸を増設、『金山部落会議録』に昭和一七年「三月ヨリ伊奈牛三十三戸トナル」（合宿を除く）と見える。その間、木暮忠幸（昭和42年から組議）は昭和一一年から伊奈牛で食料雑貨店を経営していたが、一七年

四月の企業整備命によって、一八年営業権は配給所に引き継がれ、店舗はクラブに転用された。

昭和一七年一月の重要鉱物指定令によって、伊奈牛坑は銅の準重要鉱山に指定されている。一八年四月鴻之舞が休山したのに伴い、その人員・施設の一部を伊奈牛坑に移し、銅の増産を図ることになった。採鉱事務所は伊奈牛に設けられていたが、先ず金山段丘上（満鉱場の下手）に起業事務所を設けて、管理部門の事務所を金山現営原宅道路向いに新築し、役宅を含めて金山に一四五戸、伊奈牛に六七戸の社宅を建て、社宅は既存分と合わせ二四五戸を数えた。また金山と伊奈牛にそれぞれ世話所、配給所、診療所、共同浴場、接待館、クラブ（集会所）を設け、伊奈牛（社宅街の下流左岸）には朝鮮人労務者を収容する協和寮も新設した。朝鮮人は七四名ほどで、直轄夫約三四名（うち所帯持八名ほどは社宅。ほか協和寮）組夫四〇名位。

「世話所」は労務者の日常生活に関する世話をする係で、戦時中は労務者の募集も行なった。分らないことや困ったことは世話所へ相談すればよいといった機能を有し、転入転出届とか書留郵便差出しの代行もした。伊奈牛は中川彦次郎、22年ごろから二上謙作、金山は内垣一が担当していた。

金山診療所には小倉静夫医師（俳号大楓）、伊奈牛には石川千代看護婦が常駐し、小倉は25年ごろ川村忠一に代るが、看護婦は石川を含めそれぞれ一名を配置していた。

配給所はそれぞれ六、七人ずつで、23年3月まで有田功、そのあと菅股正男が閉山まで主任を務め、江尻茂雄、内田一雄、難波賢や現住する今井孝（新町）、平チョウ子（現姓、奥山）、中川幸子（現姓、野村）らがいた。

一九年には一日処理能力一〇〇tの浮遊選鉱場を建設し、一二月から操業を開始した。電力は鴻之舞から伊奈牛に供給を受けていたが、大電力が必要になるため一八年住友が金山変電所を設け、配電会社に提供した。

それまでは鴻之舞採鉱課伊奈牛坑であったが、優に一鉱山の規模を有するに至ったので、二〇年一一月一日「第二採鉱課」に昇格し、二二年四月には商工省から銅の重要鉱山に指定された。また同一八年五月から丸瀬布駅前～金山・伊

奈牛間に一日三往復の直営バスを運行したが、三〇年九月一日の操業変更（採鉱休止）により廃止されることになる。

二二年四月当時の職員従業員数は坑外一一八（男子九八、女子二〇）坑内八六、計二〇四人で、ほかに北海建設や管野組などの組夫四〇人ほどがいた。歴代坑長・課長は次のとおり。

◇坑長　①昭9武山長司②昭11二上覚明③昭13.1大森藤四郎④昭16.11和田喜代志⑤昭和17.二上覚明⑥昭18小保根良吉⑦昭19.4金子昇⑧昭20.8当時永野修身

◇第二採鉱課長兼坑長　⑨昭20.11.1田中靖時～昭23.3.31

伊奈牛鉱山

昭和二三年四月一日第二採鉱課は鴻之舞鉱業所から分離して「伊奈牛鉱山」に昇格した。伊奈牛坑当時から既に鉱山としての規模は整っていたが、五係が設けられて、鉱山長住宅も新築された（課長当時は出張所長住宅に）。選鉱場は一日一五〇t処理に拡張し、また金山と伊奈牛は道路で約三kmあったが、両地区を結ぶ一・五kmの金山通洞（トンネル）が貫通し、電車（鉱車）も通ったので、通勤その他大いに便利さを増した。

ところで、ドッジラインに基づき二四年一〇月国の価格差補給金が撤廃されたことにより、それまでトン一八万円で出していた銅精鉱が、一二万円に減額した。三三%の減収である。このため、とくに選鉱場を持たない中小鉱山は大打撃を受けて全国で二五鉱山が休閉山し、井華鉱業では合理化として全山で六六〇名を解雇し、伊奈牛でも希望退職の名目で四名が解雇された（第43章(2)参照）。

◇昭23.4.1▽鉱山長　田中靖時▽鉱山長代理兼総務係長（鉱山消防団長）道場信太郎～昭24.4.1松尾喬　▽経理係長　今村三郎▽採鉱係長　笹木繁夫▽選鉱係長　佐々政男▽工作係長　大橋代嗣

北見鉱業所

昭和二五年三月一日伊奈牛鉱山は矢矧（生田原岩戸。一五名）、隆尾（安国。一七名）の二鉱山を支山に収めて「北見鉱業所」に昇格した。この年六月たまたま朝鮮戦争が勃発し、不況にあえいでいた金

属鉱業は空前の好況に転じて、伊奈牛鉱も三〇年までの最盛期を迎えることになる。二六年七月には阿寒鉱山（弟子屈町奥春別）を買収して支山は三山となった。ほかに富美鉱山、瀬戸瀬五号坑（奥瀬戸瀬）および二八年一二月に買収した瀬戸瀬鉱山（同前）を直轄した。機構は総務課（総務・経理係）、鉱務課（採鉱・選鉱・工作・阿寒・矢矧・隆尾係）の二課八係となり、要員は二七年一〇月一日現在支山を含めて職員四四、坑内夫一〇四、坑外夫一五〇、計二九八名で、伊奈牛坑当時に比べ九四名の増となっている。ほか請負の組夫数は詳かでない。

二八年二月新たに西望鉱床が発見されたので、選鉱場を二〇〇t処理に拡大して、一〇月から操業を開始した。合わせて金山の事務所北側段丘上に一二六坪の総合事務所を新築し、七月一六日に完成した。伊奈牛三号坑入口にあった採鉱部門も移して西端に所長室、西半分は総務課、東半分は鉱務課が占めた。

ところが二〇〇t選鉱場が操業したものの、直轄の瀬戸瀬、富美は試掘のみで終わり、支山の矢矧は二九年四月に閉山、阿寒は同年鴻之舞へ移管になり、そのあと有望鉱床の発見が途絶えて、選鉱場への粗鉱供給が滞るようになった。折りしも福島県の八総鉱業所を急速に拡張することとなり、三〇年九月一日採鉱・選鉱を休止して職員四四名中二六名、従業員一四五名中一一四名を主として八総へ配置替し、支山の隆尾も鴻之舞へ移管して、当面探鉱に専念することになったのである。

◇所長　①昭25 3 1 前鉱山長田中靖時札幌支。②26 11 15 鴻之舞所長兼及川浩。所長代理　花村曽太郎。③28 10 15 所長代理より花村曽太郎八総所。④29 5 15 園部次長より古賀武夫30 9 1 本社技師長へ

◇①技師長　昭25 3 1 志保井利夫②28 10 15 技師長代理　増渕三郎

▽総務課長（鉱業所消防団長）①昭25 3 1 所長代理門野長雄②27 9 20 田中直行③28 10 15 所長代理鶴間　勇④29 5 15 内藤政広

▽鉱務課長　①昭25 3 1 佐々政雄②28 10 15 鈴木光雄③29 5 15 課長代理深堀　仁

北見鉱山

三〇年九月一日操業変更により二八九名のうち一四〇名を配置転換し、鉱業所から「北見鉱山」に格下げになった。要員は職員一八名、従業員一三一名、計一四九名に半減し、事務・鉱務の二係制となって、それまで金山と伊奈牛に分かれていた社宅や各種施設は、伊奈牛を撤収して一二月一一日金山へ集結を完了し、社宅は四九棟、一三九戸となった。そして年一億円の国庫補助により探鉱に努めた結果、優勢と見られる鉱脈が数か所発見され、金湧山にも探査の手を進め、これも有望と認められるに至った。

こうして雌伏四年の努力が実り、昭和三四年四月一日処理能力一四〇tをもって採鉱と選鉱場再開の喜びを迎えた。人員も若干増員され、職員二三名、従業員一五〇名により、月産銅精鉱一九〇t、鉛精鉱八五t、亜鉛精鉱一二五t、硫化鉄六五〇tを目標として再スタートしたのである。

町民はもちろん、鉱山当局も一日も早い鉱業所への復活を」と期待していたが、三六年後半から銅建値（取引所の売買価格）は下落の一途をたどり、金属鉱業界は昭和二四年に次ぐ危機を迎えることが予測されるようになった。そのため住友では北見鉱山の合理化策として二七年一〇月一日希望退職と配置転換により、職員一五名、従業員一二五名に減員した。しかし三八年を迎えると、銅建値はt二六万円（市場実勢は二二万円ぐらい）と最悪の事態を迎え、これに加えて北見鉱山は掘るにつれて品位が低下し、良質鉱床の発見は進まなかった。ここに至り住友金属は三八年三月ついに「北見鉱山閉山」の決定を行った。三〇年の配置転換と異なり、極く一部を除き、鉱山長以下全員が解雇されることになったのである。町の基幹産業の一つが消えた、町民税・鉱産税が減る、商店の売り上げが減少する、町全体に暗い雲がたなびいた感じである。これに追打ちをかけて五月には森林鉄道の廃止と集団赤痢の発生、八月には旧北湧別経営区の遠軽営林署への移管が行われ、丸瀬布町にとっては大厄年とも言える一年であった。

従業員たちは、明日からの生活の不安を押し殺し、涙をこらえて施設の解体作業に従事した。「せめて銅建値が二八万

伊奈牛鉱関係戸口の推移

社外・組夫を含む
支山就労者は除く

年月日	鉱山地区		町内鉱業就労人口
	戸数	人口	
17. 3.	33	?	?
21. 4. 26	217	1,129	255
22. 11. 10	226	1,193	273
23. 4. 1	298	1,469	?
24.	302	1,533	344
25.	306	1,543	?
26.	319	1,668	334
27. 1	326	1,723	?
28.	326	1,773	296
30. 10. 1	261	1,351	303
35. 10. 1	169	805	318
40. 10. 1	30	112	?

（辰多）

円止まりであれば、今の品位でもみんなに働いて貰えたんですが…」と唇をかみしめて語った増田鉱山長以下幹部職員は、閉山作業を指揮しながら仲間たちの再就職に東奔西走し、高年退職者を除き大半が九月三〇日まで再就職先が決まった。施設の解体作業は事実上七月三一日までに完了して鉱山長以下数名の職員が残務に当たり、一〇月一日に「北見鉱山」の看板が外されて、伊奈牛以来三〇年の歴史を閉じたのである。

◇鉱山長　①昭30 9 1（余市より）崔木繁夫 37 12 1（札幌支店長へ）。
36 6 1（鉱山長代理）増田千代太郎②37 12 1 増田千代太郎 38 10 1 退職。

▽事務係長（鉱山消防団長）　①30 9 1（経理係長より鉱山長代理）今村三一郎（大口副所長へ）。②31 6 1（親之舞より鉱山長代理）西山憲次（大阪支社課長へ）③35 7 20 高島洋一郎④36 10 20 余市より山崎正一 38 10 1 退職。

▽鉱務係長　①30 9 1 鉱山長兼②33 8 1（八総鉱務係長より鉱山長代理）大森藤四郎 38 10 1 退職。

※北見鉱山の閉山はある常務の判断によって

決まった。ところが皮肉にもその年11月1日南ベトナムにクーデターが発生し、ベトナムの緊迫感（戦争予測）から12月ロンドン市場の銅はトン六〇万円に急騰した。わが国の銅建値もこれを反映して、昭和39年には三二万円、40年末には五〇万円を超え、ロンドン市場は41年4月史上最高値の七九万円を記録した。銅価の好転は、退職後も残留していた鉱山幹部にも報じられたが、本社役員は「北見鉱閉山を、せめてもう一か月見送っていたら…」と、切歯扼腕したという。

※閉山後、社宅一棟（二戸建、四戸建）5～15万円で希望者に売却された。金山の用地41haと会館（伊奈牛小屋体兼用）などは38年町が八〇〇万円で買収、消防車等は町に寄付した。

鉱山は、金山の火薬庫建物と伊奈牛浴場跡、金山選鉱場跡の基礎コンクリートがわずかにその名残をとどめている。

◇生産実績の概要

年度	金精鉱	銀精鉱	銅精鉱	鉛精鉱	亜鉛精鉱	硫化鉄
昭二一	—kg	—kg	一二七t	一三四t	—t	八、六六六t
昭二三①～④は道内の生産順位	④一、〇四四	②一八九	①一九九			③二、四五二
昭二七	—	—	一、〇六九	五二九	一、一九八	六七五
累　計	一八	二二、〇〇〇	四、五四二	七、七五二	八、九九四	五〇、七六二

金・銀・銅・鉛は同社国富鉱業所へ送り製錬。亜鉛・硫化鉄は売却していた。累計生産量を閉山時の価格（安値）で計算すると25億4000万円、反面投資額を換算すると約33億円となり、7億6000万円の損失になるそうである。

坑道総延長は7万1843m（約72km）に及んでいた。

第27章　商　業

(1)　大正期の商業

「豆腐屋へ三里、酒屋へ五里」という言葉があった。不便な土地のたとえである。大正初期の丸瀬布はまさにそのとおりであった。ちょっとした日用品を求めるにも二里～四里の道のりを瀬戸瀬まで、米噌とか農業用具は遠軽まで五里～七里を一日がかりである。それも、駄馬なら一回に米二俵を運べるが、馬を持つ開拓者は少なかったから、必要最少限の品を背負って運んだのである。娘たちが買い物に行くときは、クマが恐ろしいので数人で出かけたという。中には石原うめのように、丸瀬布から神居滝まで二里の道を米二俵（120kg）を背負って運んだという豪の女性もいた。

大正五年ごろになると元町に各種の商店がほぼ出そろい、同六年には武利教授場付近、次いで同八年には金山教授場付近に小市街が形成された。大正一一年武利教授場が神居滝に移転したことによって、武利の商業者も神居滝に移り、神居滝市街が成立した。同年八月の大水害によって元町の商店街は壊滅的な被害を受け、水谷農場の市街地区画と相まって、商業者の多くは現中町を中心とした新市街に集中し、現元町は「旧市街」と呼ばれるようになる。

大正一一年八月の水害救護記録によると丸瀬布では、安達飲食、工藤豆腐、黒川商店、斎藤旅館、日野原菓子、不藤理髪、小原商店、前田商店、東飲食、万竜館（気田旅館）、中村商店、沢田呉服、三宅飲食、森田飲食と一四商業者の名が見える。

(2)　昭和初期の商業

昭和二年の丸瀬布駅開業、石北線丸瀬布―白滝間建設工事、官行斫伐事業の開始、森林鉄道の敷設工事に伴う土木工事人の入り込みによって、丸瀬布市街は一挙に活況を呈し、数多くの商業者が開業した。しかしそれらの工事が一段落するのと併せて、昭和四年からの世界的な大恐慌、連年凶作に見舞われ、丸瀬布における商業者はその半ばほどが転廃業を余儀なくされるに至った。この不況（農産物の下落。米一俵10円だったのが、昭和五、六年は6円台）と連年凶作は農家にダブルパンチをもたらし、店借りの抵当に苦労して開いた土地を取られて、自分が付与された土地で小作をするという悲劇も少なからず生じたのである。昭和四年金山小学校の廃校によって金山橋の小市街は解消し、石北線の開通により上武利の林産工場は丸瀬布等へ移転したため、神居滝の商業者は高田温泉と石原商店が残るのみとなった。

昭和七年東町に住友鴻之舞出張所が開設されたことにより、東町の商店街が活況を呈するようになった。同一二年日華事変が勃発すると、林業・農業者は生活基盤が安定するようになり、したがって商業者の経営も安定した一時期を過ごすことになる。しかし太平洋戦争に突入するや、主食の販売（配給）は一七年一二月から食糧営団に統合され、同年四月の小売業整備要綱によって、指定業種以外は一八年八月（衣料店は17年1月31日）まですべて転廃業させられるに至った。すなわち生産資材や生活必需物資を配給する店舗のみが存置を認められ、ほかは休廃業し商業報国隊等の名目で造材や炭鉱に動員されたのである。丸瀬布におけるそれらの資料は残っていないが、全道では第一次分で三万業者のうち一八年八月まで八〇〇〇業者（二七％）が廃業させられている。

(3) 分村後の商業

昭和二一年八月分村の前後は配給統制下にあり、これに加えて凶作、諸物資不足の時代で、ヤミ物資を扱う行商人が主役のありさまであった。二二年に入ると食糧不足も緩和し、林業・農業・鉱山が活況を告げると、零細企業が大半である商業者があたかも昭和二年前後のごとく輩出した。だが、二六年を過ぎると、未曽有といわれた林業界の活況も去り、二九、三〇年の大凶作、三〇年の鉱山大縮小によってその大半は数年で店を閉じている。

昭和三二年を過ぎると、いわゆる神武景気（30年10月～32年6月）、続いての岩戸景気（34年5月～35年12月）の影響と風倒木の処理に伴って、三七年一〇月の人口は八五四〇人のピークに達した。出稼人を加えると優に一万人を超えていて飲食店の進出が著しく、経営者の変転は顕著だったものの三八年が最多で二七店、これらを含めた商業者（豆腐製造を除く）は一一八店を数えている。平均的サラリーマンの月給が三万円ぐらいのころ、中堅クラスの商店の売り上げが一日五〇〇〇円（月一五万円ぐらい）あったといわれる。

だが、この三八年は、森林鉄道の廃止、旧北湧別の遠軽署移管、北見鉱山の閉鎖が行われたのに次いで、四〇年一一月から四五年七月に至る〝いざなぎ景気〟と裏腹に、農山村は過疎に陥り、本町でも四五年一〇月の人口は五〇四五人（三八年比59％）に落ち込んだ。その間神居滝は一〇店あったのが四店に、金山は鉱山配給所を含んだ五店がゼロになっている。四七年当時は同じく豆腐製造を除いて一〇五店で、うち飲食店は一三店に半減しているが、総店舗は一三店減にとどまり経営の苦しさを物語っている。

昭和四八年一〇月の石油ショックでは異常な物価の急騰をもたらせ、在庫品のラベルを張り替えて不当利益を得た店

もあったようだが、消費者の買い控えにより大方は苦しい経営を強いられた。続いて五五、五六年のなべぞこ不況によって林産工場が相次いで閉鎖し、商業者も持ちこたえることができず五〇年ごろ以降転廃業したものが多い。五八年ごろになると景気もやや持ち直し、やがて六一年一二月から五八か月にわたる戦後最長の〝平成景気〟を迎えるが、その間商業界は新規開店も転廃業も僅少で推移し、平成四年一二月末現在は豆腐製造を除いて六六店、うち飲食業は一二店である。

(4)　商業者の変遷

明治四五年丸瀬布の開拓が始まり、最初に商店を開いたのは元町の吉村商店、次いで大正四年には野口馬具店、金山の四宮商店などであるが、以降平成四年まで八〇年間にわたる商業者の移り変わりを、おおむねの業種別・五〇音別に掲げると次のとおりである。

【資料】『高田藤太郎日記』大4～昭6。『中村勇日記』大6、昭3～7。『武利部落会議録』大8～12。『菊地勤覚書』大11（同年水害被災者）。『岩井農場覚書』大7。『小原商店当座帳』大14～15。『丸瀬布部落会計簿』昭9～15。旧『郷土史稿』昭15。『丸瀬布市街図』昭9・『殖民地区画図』明44～昭9・『丸瀬布村案内図』昭26・『丸瀬布町案内図』昭33、37、39、42・旧『丸瀬布土地台帳』・『丸瀬布町地籍図』昭48（以上商店等の所在地調べ資料）。『丸瀬布町除籍簿』昭42～46閲覧。『丸瀬布村有職者名簿』昭21.12。『開拓古老口書』昭37～46。『丸瀬布町居住者名簿』昭30～62（四年ごと）。前『丸瀬布町史』昭49。『商工会々員名簿』昭36～平4。週刊新聞『やまなみ』昭23～平4（開店・閉店・年賀・中元広告。転入・転出・死亡記事）。『秋葉桑吉日記』大15～昭63。

※商号、創業年月、経営者（カッコ内支配人等）、所在地現行字地番・(1)(5)等は番外地で、仮に川下から付した土地番号、転廃業年月の順。

※類似の業種を親族等が継承し商号を変更したような場合の五〇音順は、後者の店名によった。また商号に経営者の姓を冠している店は、経営者の姓を略した。

※◎印は平成四年現在まで類似事業を継承していることを示す。丸瀬布で五〇年以上経営した店舗や、丸瀬布村当時から平成四年まで継続している店舗については、簡単に出自等を付記した。

日用品・食料品・商店　一般に商店と称しているのは食料品雑貨店が主で、いわゆる「何でも屋」である。一店舗を構えた店遣い取りといった規模の店も少なからずあった。このうち米穀商は昭和一七年一二月北海道食糧営団に統合され、二三年二月食糧配給公団となったが、二六年三月一日から配給業務は民営に移された。この主食配給登録店は同一月二〇日住民投票により、立候補した伊奈牛・金山配給所、生協本店・東丸支所・西丸支所、農協・農協支所、官行配給所、藤田、名和、黒川の一一店全部が当選している（投票数七八二一名）。

◎**あさひや**（小間物化粧品）（大12指物店。元町5）昭2、越前幸太郎～修吉～律子。中町70→昭9 10中町49→昭52 4（あと化粧品奥山時計に）。水谷町に転居、呉服商。修吉は昭30町長に就任。略歴は第13章(4)参照。

東雑貨店　昭10、仁三郎。中町102。昭14土建業（のもいづみや）

阿部商店（日用品雑貨）　大13、円次郎（農業兼）。神居滝161。昭4。

阿部八百正（青果食料品）　昭24 9、?。東町221（マーケット）。昭27。

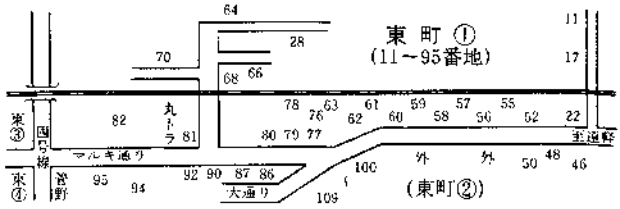
天野商店（日用品菓子）　昭34 3（武田あと）、美代子。新町337。昭57 11 30。現住。

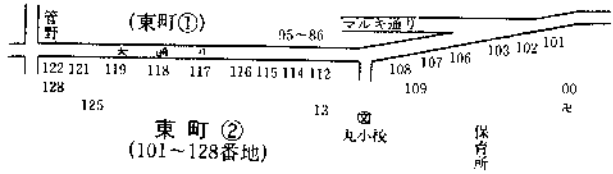
新雑貨店　昭10、?。中町62。昭12（あとはまれ食堂）

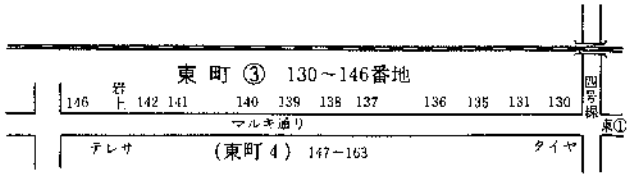
◎**いこいの森売店**　昭56 6。(有)いこいの森観光（本春則明）。いこいの森。

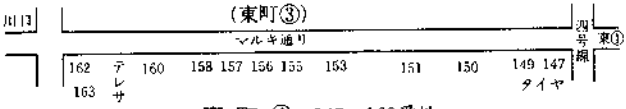
石原商店（日用品菓子）　昭5、与作（猟業兼）。神居滝169。昭44。長男忠、東町に。

市街番地見取図

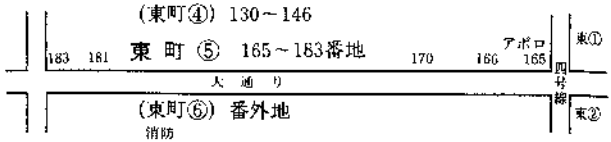


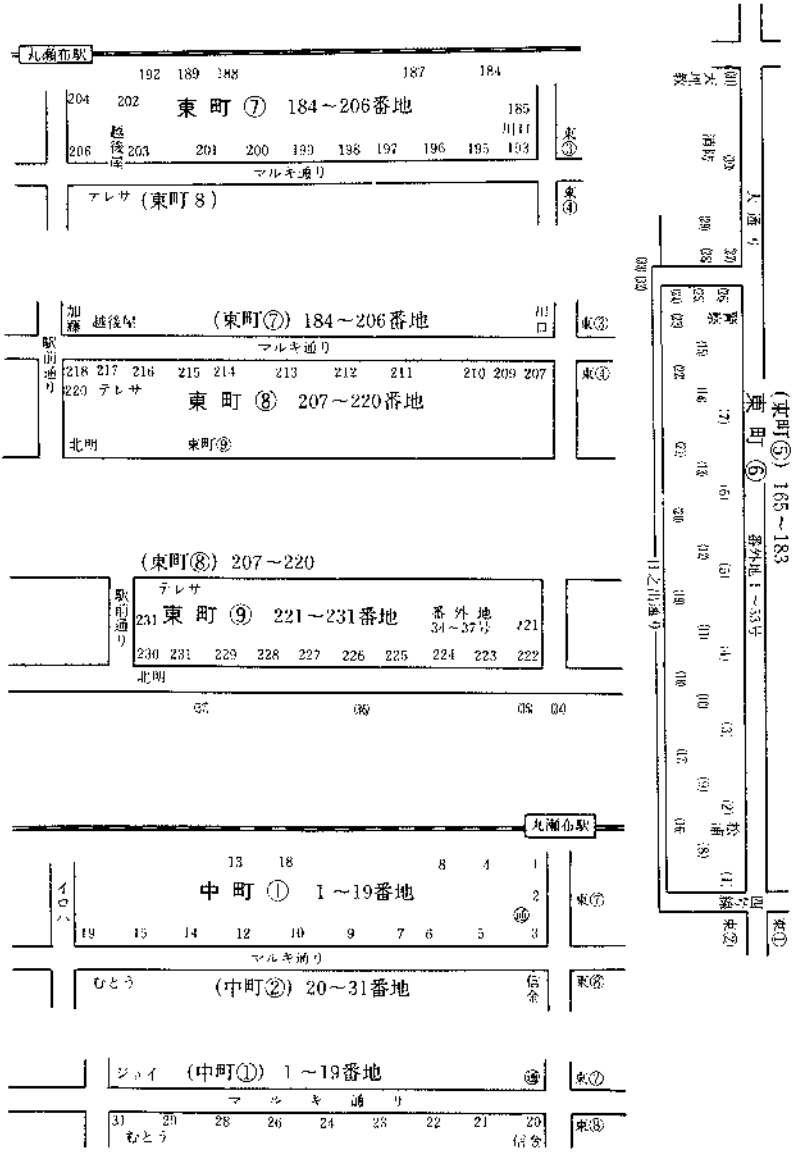


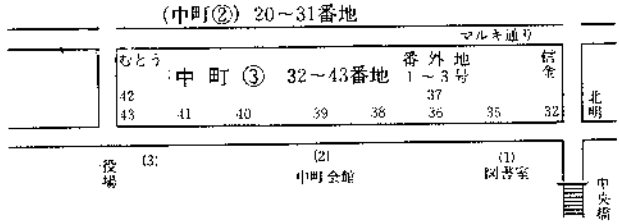


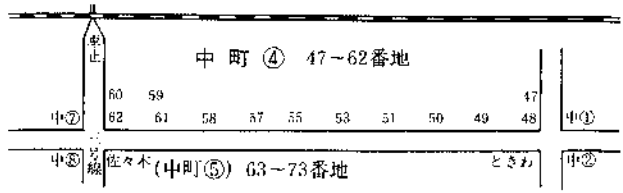


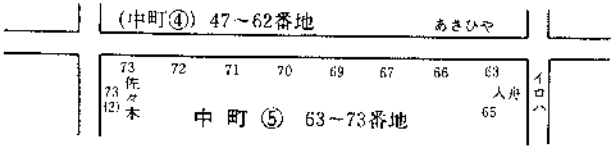
東町④　147～163番地

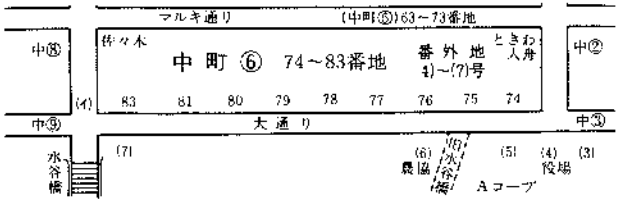


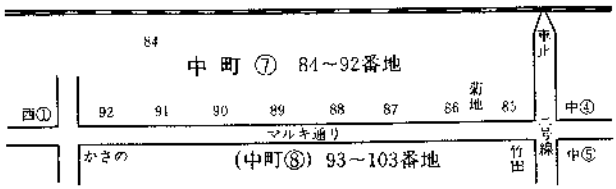

丸瀬布駅
東町⑦　184～206番地
マルキ通り
テレサ（東町8）
加藤　越後屋
（東町⑦）184～206番地
駅前通り
東町⑧　207～220番地
北明
東町⑨
（東町⑧）207～220
テレサ
東町⑨　221～231番地
番外地
北明
丸瀬布駅
中町①　1～19番地
マルキ通り
ひとう
（中町②）20～31番地
信金
ジョイ
（中町①）1～19番地
マルキ通り
ひとう
信金
（東町⑤）165～183
東町⑥
番外地1～33号
中町②　20～31番地

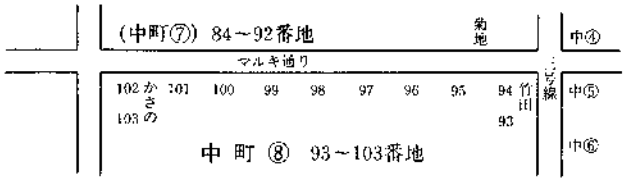

(中町②) 20～31番地
マルキ通り
むとう
中 町 ③ 32～43番地
番 外 地
1～3号
信金
42
43
41
40
39
38
37
36
35
32
北明
役場
(3)
(2)
中町会館
(1)
図書室
中央橋

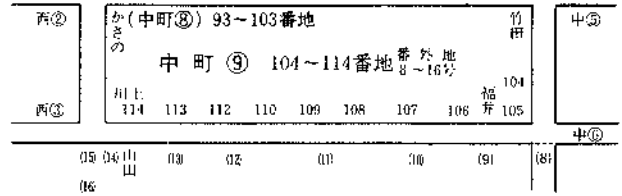

車止
中 町 ④ 47～62番地
60
59
47
中②
62
61
58
57
55
53
51
50
49
48
中①
中⑧
一号線
佐々木
(中町⑤) 63～73番地
ときわ
中②

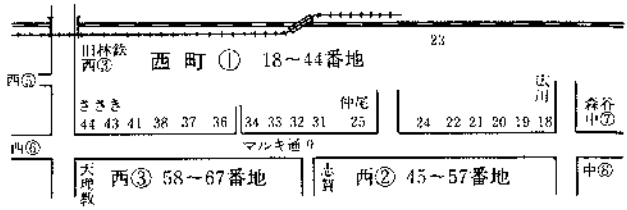

(中町④) 47～62番地
あさひや
73
72
71
70
69
67
66
63
イロハ
73
(2)
佐々木
人舟
65
中 町 ⑤ 63～73番地

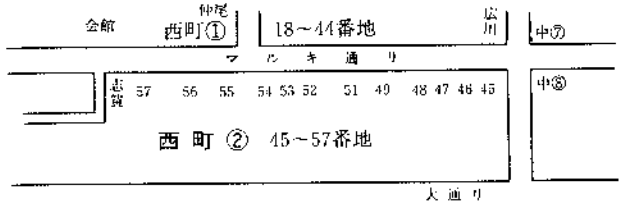

マルキ通り
(中町⑤)63～73番地
中⑧
佐々木
中 町 ⑥ 74～83番地
番 外 地
1)～(7)号
ときわ
人舟
中②
(4)
83
81
80
79
78
77
76
75
74
中⑨
大 通 り
中③
水谷橋
(7)
(6)
農協
(6)
(水)
(谷)
(橋)
(5)
(4)
役場
(3)
Aコープ


84
中 町 ⑦ 84～92番地
車止
菊地
西①
92
91
90
89
88
87
86
85
中④
一号線
マルキ通り
かさの
(中町⑧) 93～103番地
竹出
中⑤

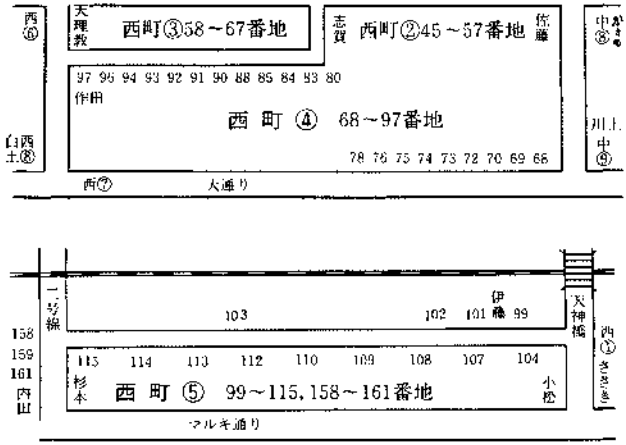

(中町⑦) 84～92番地
菊地
中④
マルキ通り
102 かさの 101 100 99 98 97 96 95 94 竹田 93
103
中町 ⑧ 93～103番地
中⑤
中⑥


西②
西①
かさの (中町⑧) 93～103番地
竹田
中町 ⑨ 104～114番地 番外地 8～16分
104
福井 105
川上 114 113 112 110 109 108 107 106
中⑤
中⑥
山山 (91)

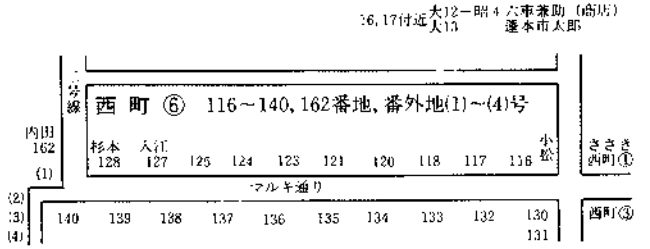

23
旧林鉄
西③
西町 ① 18～44番地
西⑤
ささき 44 43 41 38 37 36
仲尾 34 33 32 31 25
広川 24 22 21 20 19 18
森谷 中⑦
西④
マルキ通り
大地敷
西③ 58～67番地
志賀
西② 45～57番地
中⑧

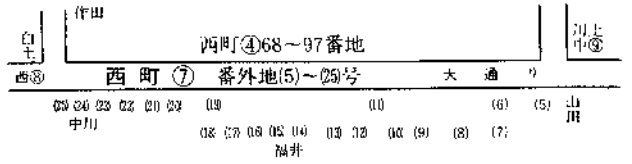

会館
仲尾
西町①
18～44番地
広川
中⑦
マルキ通り
志賀 57 56 55 54 53 52 51 49 48 47 46 45
中⑧
西町 ② 45～57番地
大通り

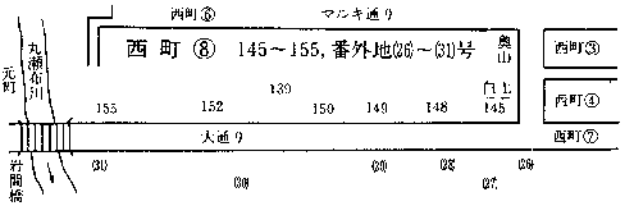

5→
林鉄あと
←5
天神陸橋
16 15
8 7
西⑤
ささき
西町①18
～44番地
会館
西⑥
西町 ③ 5～16, 58～67番地
マルキ通り
67 65 64 63 62 61 60 59 58
西②
西①

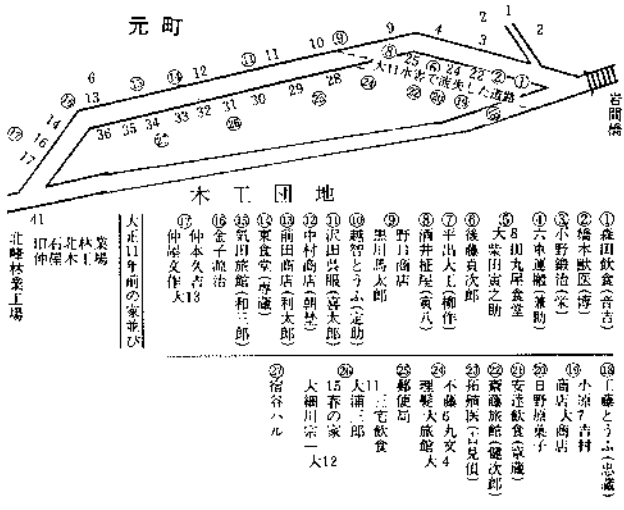

西町③58～67番地
志賀
西町②45～57番地
佐藤
97 96 94 93 92 91 90 88 85 84 83 80
作田
西町④ 68～97番地
78 76 75 74 73 72 70 69 66
西⑥
白土⑧
西⑦
大通り
中⑧
川上中④

一号線
103
102
101
伊藤
99
天神橋
158
159
161
西町
115 114 113 112 110 109 108 107 104
杉本
西町⑤ 99～115, 158～161番地
小松
マルキ通り
西①


16, 17付近
大12－昭4 六車兼助（商店）
大13 蓬本市太郎
一号線
西町⑥ 116～140, 162番地, 番外地(1)～(4)号
内田
162
(1)
(2)
(3)
(4)
杉本 大江
128 127 125 124 123 121 120 118 117 116
小松
マルキ通り
140 139 138 137 136 135 134 133 132 130
131
ささき
西町①
西町③


作田
西町④68～97番地
白土
西⑧
西町⑦ 番外地(5)～(25)号
大通り
川上中⑤
山田
(25) (24) (23) (22) (21) (20) (19) (10) (6) (5)
中川
(18) (17) (16) (15) (14) (13) (12) (11) (9) (8) (7)
福井


西町⑧
マルキ通り
西町⑧ 145～155, 番外地(26)～(31)号
奥山
元町
丸瀬布川
139
155
152
150
149
148
白土
145
大通り
西町③
西町④
西町⑦
岩間橋
(30)
(29)
(28)
(27)


元町
木工団地
岩間橋
大正11年水害で流失した道路
大正11年前の家並び
北峰林業上場
業場
林工
北木
右保
卯伸
①森田飲食（音吉）
②橋本獣医（博）
③小野鍛治（栄）
④六車運搬（兼助）
⑤8組丸屋食堂
大栄田商之助
⑥後藤貞次郎
⑦平出大工（楠作）
⑧酒井桂屋（義八）
⑨野口商店
黒川馬太郎
⑩越智とうふ（定助）
⑪沢田呉服（音太郎）
⑫中村商店（朝基）
⑬前田商店（利太郎）
⑭東食堂（房蔵）
⑮気田旅館（和三郎）
⑯金子鉱治
⑰仲本久吉
仲尾文作
大13
⑱工藤とうふ（忠蔵）
⑲小泉？吉村
商店大商店
⑳日野煎菓子
㉑安達飲食（豪蔵）
㉒斎藤旅館（健次郎）
㉓拓殖医（吉見但）
㉔理髪大旅館大
㉕郵便局
11三宅飲食
大浦三郎
15春の家
大細川宗一
大12
㉖宿谷ハル
神居滝市街
樹木試験場
湯ノ沢川
ムリイ川
スキー場
文
日
平

石森菓子店（精工堂あと）　昭32、幸隆。東138。昭40。

◎いずみや（文房具・図書小間物・玩具）　昭21 2、涌島二郎～正成。中町102→昭27 3中町53（笠野店と交換）　昭44 6（株式会社）**いづみや**　涌島正成』。二郎は南丸中島の涌島元治2男、昭42 12 21没(46)。

市原商店（食料品雑貨）　大14、群治。中町75→昭5中町19。昭和17』。群治は水谷農場総支配人多賀吉の弟で、昭9から遠軽町議を歴任、在郷軍人分会長に推されていたため戦後公職追放となった。企業整備で廃業したが、戦後料飲店に転業、30年丸瀬布町議に当選し二期務めた。昭36 6 19没(70)。

市丸商店（荒物菓子）　昭24 9、キヨ子（夫遠藤晋）。東町221（マーケット）。昭27。

◎稲葉商店（日用品菓子）　昭23 6、国儀～昭36 12満。中町23→昭24 4中町(13)→昭27神居滝190（食料品・酒類。日用品・菓子）　昭61 12翌明荘内へ。

稲葉食料品店（青果・菓子麻雀荘）　昭25 2、国儀。西町48。昭26』。明33 4 20太田善五郎4男（山内みのる兄）として滝川で出生。稲葉義雄養子。三菱鉱山技師長を退職して来住。上武利老人ク会長などを歴任。昭61 11 25没(89)。

井上商店（文具菓子）　大8、門作（農家。兼）金山226→昭2中町39。昭7。孫勇、天神町。

今井菓子店　昭48、たの（夫佐一郎）　元町12。昭53 10。

今田商店（日用品雑貨）　昭13 3、助治。中町99。（戦後）**今田履物店**　ふく。昭44 9（あとエベレ工芸）

岩城商店（菓子雑貨）　大15、？。東211。昭8ごろ。

上田食料品店（鮮魚。美容院兼食料品）　昭2、邦雄（理容師。幸一兄）。中町66。昭17

上野商店（食料品雑貨）　大6ごろ、儀三郎。金山233。大10（あと斎藤）

大塚文具店　昭6 10、伜（上丸校教員）より。東町136。昭7（あと星野）

太田魚店　昭24、三郎。元町26。昭28。

大村商店（日用品菓子）　昭25 4、均～昭29、信子。金山58。昭38 10。

奥田商店（本店遠軽）（食料品雑貨）　昭2、（昭8 11 1丸瀬布店が本店となる）金谷勝太郎、中町24。昭17。

奥山魚店　昭27、勝。西町65。昭39。

小原商店（食料品雑貨）（古村あと）　大7、徳司郎（武利入組者）。元町19→大11中町83。昭4（あと黒川）

海東商店（食料品雑貨）　大4、宗次郎。西町145。大7（あと前田）

◎笠野商店（鮮魚食料品）（関東木材あと）　昭26 12、明～フミ（涌島元治郎の妹）。中町53→昭27 3中町102（いづみや）と交換）。昭49株式会社かさの。

◎笠野東町店（食料品日用品）（城尾あと）　昭49、明宏。東町173。昭49株式会社かさの東町店。明は大13 9 8下湧別村市街地、笠野栄太郎2男、笠野熊吉養子。昭23 2涌島元治（南丸）4女フミと婚、来住して開業。昭59 3 27没(60)。

◎川口冷菓部（冷菓食品）（昭10 5より醸造業）　昭13、登。東町193。昭33川口商店（酒類食料品）。昭40 4株式会社川口商店。昭59 11株式会社かわぐち通商昇。父利太次は明6 12 16香川県綾歌郡上法勲寺村西ノ山、孫四郎5男。明20単身渡道。昭6東町156裏に来住し各種土木工事に従事、昭34 7 6没(69)。

川島商店（文房具小間物）　昭11、永治（修司叔父）。東町213。昭17官行勤務。

川島商店（菓子DPE）　昭33、修司（藤市2男）。東町206。昭45遠軽へ。

◎山内魚店　昭6、武男～みのる。中町22。昭23工藤商店（酒・鮮魚食料品）健（山内女婿）。昭61 2工藤商店川島ストア　川島正次』。武男は兵庫県洲本市塩屋出身。昭17 5 26警防団員として湧別ポイント浜における機雷爆発事件（一一二名死亡）で殉職した。實は稲葉国儀の妹。

葛西ミルクプラント　昭32 6、三男。東町28。昭38。

河野商店（かわの精肉雑貨）　昭2、正一郎。中町57。昭7醸造業（あと竹内）

河原商店（菓子雑貨）（三浦屋旅館併設）　大15、？。東町207。昭9 8（あと平田）

川原田商店（米穀食料品）（生協東丸支所継承）　昭28 6、刀也。東町160。昭51 3。

◎木暮商店（雑貨食料品）　昭11　忠幸。伊奈牛鉱山に開店。昭17鉱山配給所。：昭25 11生協本店（組合受託木暮忠幸）中町95。昭28 6木暮商店（鮮魚食料品）（生協本店へ継承）　忠幸～則明』。明44 4 5遠軽学田、健治郎3男。昭17企業整備により住友伊奈牛鉱山勤務。昭20 11網

走管内初の労組伊奈牛労組結成に指導的役割を果たし241職場追放となる。町議3期、緑健会議議長、観光振興公社社長、テレビ組合長等。昭537 31没(70)。

北川精肉店（幽太郎 あと）　昭30、賢太郎。中町30。昭34造材業。

木村商店（食料品雑貨）　大125、スイ（夫清次郎）。神居滝192（のちの稀。集落向い）。昭5。

木村商店（菓子小間物）　昭23、はる（夫与作 上丸より）。中町(9)。昭25（あと西条）。

日下商店（菓子小間物）　昭30、モト～ふじ。東町178。昭45。

日下部菓子店　大14、？　東町160。昭9（あと斉藤歯科）

草野商店（食料品雑貨）　昭3610、弥生（夫勝）。中町113。昭52。

国枝商店（文具菓子）　昭265、市太。金山46。昭38。

黒川商店（酒・食料品・雑貨）　（大42野口馬具店　馬太郎。元町(9)）大53、馬太郎　元町(9)→昭4中町83（小原あと）。～長男4男茂～勲。昭443』。

馬太郎は明2633愛媛県周桑郡中川村、野口伝右衛門3男（上武利の新七弟）。大4黒川吉助（中島入種）長女センヨに入婿。昭9遠軽町議二期。昭225丸瀬布村副議長。昭221129没(68)。

◎高山商店（小間物文房具 丸瀬布亭局併設）　昭266、ヒサ（夫隣太郎）～笑子（夫利之）。東町195。』隣太郎は昭811～2111住友出張所長。昭22～34丸瀬布村・町収入役。利之は現消防団長。

小谷牛乳店　昭28、正信。中町63。昭41。

小玉魚店（菓子雑貨も）　昭12、孝雄～昭265芝　積。中町69。昭27。

後藤魚店　昭2、寛一。中町12。昭8（あと山本馬具）。

◎米穀集合配給所　昭40（梁川道子）中町79。昭496寿食品販売協組理事長和田豊一～昭和58佐々木富男～平3佐々木宏道（梁川道子～平1落合忠雄～平3清水ハナ子）→平14中町24。

今野商店（菓子雑貨）　昭23、了。中町65マーケット。昭26（あと菊地衣料）

西条商店（日用品小間物）　昭25（木村あと）仁（上丸・佐藤安治3男）　中町(14)。昭43。

斉藤商店（食糧雑貨飲食店兼）　大10（上野あと）市三郎（農家兼）。金山233。昭5。

◎**佐々木商店**（食料品酒・雑貨）　昭286（生協西丸支所継承）富男。西町44。昭60㈲ささき　富男～宏道。大10322武利で万次郎4男に出生。林業緑化協組理事長、寿食品協組理事長などを歴任。平36219没(70)。

沢商店（日用品菓子）　昭284、文治（食料公団支所より）　中町50。昭31。

塩田雑貨店　大5、亀雄（七号駅通覚治2男）元町12。大10没（前田あと）

◎**丸吉商事**（食料品日用品）　昭和381、佐藤末吉。西町57。昭394志賀商店（昭45715新築開店）、軍一郎（佐藤誉子）。

四宮商店（食料品雑貨）　大4、孝次郎。金山243。昭14。上武利へ入地、昭20転居。

清水菓子店　昭306、米作（大平入植者）西65。昭36ごろ。

柴崎商店（日用品菓子）　昭23、吉次郎。中町(13)。昭24（あと）。

柴崎商店（酒類食料品）　昭34、国光（黒川店より）神居滝197。昭40黒川商店滝支店（柴崎国光）昭44。

北海道食糧営団丸瀬布支所　昭17.12.24（沢文治名和店となり）中町80。食糧配給公団丸瀬布支所　昭23220（沢文治）昭26228。主食配給業務を主食登録店に移管。

白川商店（日用品雑貨）　大9（溝上あと）豊。上武利272。昭3。

城尾商店（食料品雑貨）　昭2310（もと滝之舞）鉄蔵～昭48笠野明宏。金山69→昭39東町173。昭49（笹野あと）。

神藤商店（菓子雑貨）　昭23、古与志（大義房）中町65マーケット。昭29（あと大津馬具）。長女年枝、中町で美容院。

丸瀬布生活協同組合（食料品雑貨）　昭23625（理事長）亀井勝義→昭245丸山弥七。中町95。昭25115木春商店に委託。▽**東丸支所**　昭245125（川原出刀也）東町160。昭286川原田商店▽**西丸支所**　昭246（佐々木富男）西町44。昭286佐々木商店。

瀬戸魚店（いさば屋）　大12、佐市。中町113→昭2中町107。昭15。長男良一現住。

平商店（小間物菓子）　昭25、カル（父重兵衛）。中町96。昭30。

みつ高木商店（菓子 日用品）　昭33 8、静勝（巣鴨）新町374。昭57 12。新町現住。

高野商店（鮮魚 食料品）　昭10ごろより（いさばや）新作。昭23 8（船山秀悦 通称船山商店）東町139 実績がなかったので高野の名を借り開業したもの。昭28。

高橋商店（小間物 玩具）　昭24 9 3、?。東町221マーケット。昭26。

高橋書店（貸本 菓子）　昭24 9 3、トク。東町222マーケット→昭26東町(30)→昭37東町(13)。昭46。

竹内雑貨店　昭7（河野 あと）誠之助。中町57。昭17。

竹田菓子店　昭29 6、初枝（夫 松次郎 国鉄）中町94。昭50（電器店に転）

武田商店（菓子 日用品）　昭30 11、宮子（夫 広）。新町337。昭34（あと 天野）。

竹谷商店（荒物 雑貨）　昭2、源太郎、中町63。昭17。

田中魚店　昭2、清太郎。東町158。昭7 飲食 仙馬屋

田中魚店　大15、?　西町24。昭10。

棚橋商店（小間物 日用品）　昭23 8（理容 より）シゲ夫。中町5→昭25東町(31)。昭34。

玉川商店（菓子 小間物）　昭33 7、ツヤ夫（古治郎）。大平30。昭43。

辻商店（菓子 日用品）　昭10、猪之助（浴場 より）昭16。

つたや（小間物 玩具）　昭24 9 3、水戸某。東221マーケット。昭26。

塘商店（食料品 雑貨）　大14、寅治（農家）。上武利375。昭8。

寺山商店（小間物 文房具）　昭24 3、文作。中町23。昭27（あと 助太郎）

◎寺山精肉店　昭25 3、文吉～昭38清本正敏（文吉 2男）中町27→昭38中町26。

遠山造花店　昭31 8、新作。東153。昭43。

富田魚店　昭15、寅。中町98。昭40 7 根室市歯舞へ。

㈲とみた商店（金物 雑貨）　昭22、末吉（寅の弟）～昭45佐藤信夫。中町100。昭60 8。

どんぐり菓子店　昭31 12（成沢パン）武田光明。中町106。昭32。

長尾魚店　昭2、？。中町69。昭6。

中村商店（食料品・日用品）大5、朝基（木材兼）。元町11。昭6ごろ。

名和商店（酒・食料品・雑貨）昭2、富蔵～竹千代～甲平（子）。中町52。昭41 10改組→㈱マルキョウ

南雲文化堂（資本菓子）昭24 9、政之。東町221（マーケット）→西町116。昭32。

仲野商店（青果・食料品）32 4 1、弘幸（弟）。東町175。昭38（あと美容）

新野商店（繊物雑貨）昭24 9、隆。東町222（マーケット）→昭26㊫呉服店（アルヤス）新野隆。中町73。昭27㊫パチンコ。昭28。

二峰商店（食料品雑貨）大11、一二。神居滝189。昭3。子清次西町。

丹羽提灯店　大8、兼太郎。金山229→昭2東町228。昭24丹羽造花店。昭31。

野口商店（食料品雑貨）大5、新七（黒川馬太郎兄）。武利178→大10神居滝192のもの稲葉店向い。昭6 12ブラジルへ。

野間商店（菓子・小間物）昭26 5、ハツエ（夫正男）。中町90。昭51 12。

◎野村商店（鮮魚・精肉・食料品）昭12、友一～正義（友一長男）東町210。昭44スーパー野村。政義。

スーパー野村天神支店　昭46 6、幸義（政義長男）。天神町3。昭62。友一は明33 10 28萬助3男に出生。下湧別村パローポン川より来住。家畜商組合長など。昭60 4 25没。

畠山冷菓店　昭15（高田写真あと）喜市（木材業兼）東町195。昭16。

畑商店（石油文具）昭25 6、寅之助。中町40→昭33 9（浅野眼鏡店あと）東町218（教科書文房具）昭41。妻シゲヨ新町に。

畑中商店（小間物菓子）昭42 9、カツ（夫仁一郎）新町83。昭60。

林菓子店（菓子・小間物）昭24、キミ（益山為次郎女）中町72。昭28。

林商店（日用品菓子）昭28 12、アキ（芳賀幸吉女）東町161。昭30。

日之出食品（青果食料品）昭23、四宮アサノ（来一母）中町19（マーケット）。昭26。

日之出屋（鮮魚食料品）　昭25（大和谷あと）　高橋一二。中町27。昭39.2火災。

日野原菓子店　大8、林作。元町(20)→昭2中町94。昭7。

福田商店（酒・食料品・雑貨）　大4、市太郎（農家兼）。武利38。昭11。

藤井商店（食料品雑貨）　大12、藤七（農家兼）。上武利340。昭3

◎**藤田商店**（米穀雑貨）昭25、芳男。東町139。

冨士丸商店（食料品小間物）　昭32、山内兵信。中町73の2。昭40（あと丸藤）。

ふたば冷菓（夏期のみ）　昭276、川口登。中町23。昭33ふたば食堂　佐々木光。昭346ふたば冷菓（夏期川口）　昭39（あと田舎小屋）。

星野商店（日用品菓子）　昭374、みさを（横山三逸姉。夫健康鉱山）　金山59。昭3810土木業。

星野文具店　昭7（大塚あと）　〃。東町136。昭9。

細川雑貨店　昭2、宗一（登乃家兼）。東町146。昭14。（昭16斎藤歯科）

前田商店（食料品雑貨）　大7（海東あと）、利太郎（岩井農場入地者）　西町145→大10元町12（塩街あと）。昭和4ごろ。

(株)**マルキョウ**（酒・食糧品・雑貨）　昭4110名和商店改組　名和甲平～昭45森谷繁男。中町52。昭614北見市へ。

マルキョウ新町支店　昭4212（森谷繁男）　新町228。昭44林友商会支店。

(株)**丸商**　昭51.12北電発電所建設に物資供給　谷口弘。中町32。昭545。

◎(有)**丸瀬布林友商会**（酒・食料品・雑貨）　昭2812、和田豊一（林友会より）　～今井孝。水谷町144。◎**新町支店**　昭44（今井孝）　新町228。▽滝支店　昭37（徳正しん）　神居滝180。昭58。

丸安商事（木竹品鹿笹品）　昭484、森谷今朝蔵。中町80。昭62。

溝上商店（小間物雑貨）　大7、甚六（農家兼）。上武利272。大9（あと白川）

溝口商店（豆腐食料品）　昭2912、松次（鉱山退職者）　金山66。昭38。

宮武商店（食料品雑貨）　昭2、弥八。中町21。昭163（あと丸山弥七）

南川商店（冷菓菓子）　昭25 6　？（長栄堂支店）　中町80。昭27。
六車商店（食料品雑貨）　大12（遷座店より転）　兼助。西町116。昭4。
村松商店（日用品菓子）　昭36 5、隆子。新町276の1。昭39。
村井商店（小間物菓子）　大6、庄三郎製粗兼　武利178。昭5。
森谷商店（食料品雑貨）　昭28 9、今朝吉。中町79。昭48 6（石油店専業。あと寿食品）。
山内商店（学用品化粧品）　昭24 9　？、東町221マーケット。昭26。
山内商店（文房具菓子）　昭31 9、ハル夫　金一。東町107。昭44 3。
山崎商店（古着）　昭23 12、？、中町57。昭26。
吉田商店（文房具小間物）　昭19（畠山あと鴻之舞より）　亀久雄。東町195。昭25 5（あと高山）
吉田商店（日用品菓子）　昭23、政治製粗兼　金山66。昭32。
米沢雄之助店へ支払5円55銭。大10 4 22（高田日記）上武利260。
◎渡部商店（菓子小間物）　昭22 12、ヤエ子　夫栄。～平4 10悠子。神居滝186。

衣料品店・仕立業

衣料品は雑貨店でも扱っていたが、専門店では南丸へ入植した沢田が大正九年に呉服店を開いたのが最初である。和裁は婦女が内職的に行っていたものも少なからずあったらしいが、戦後は和裁教授をかね昭和一〇～三〇年代に西町91の田中ヨネ（大定雄）が、同じく三〇～五〇年代に東町192の荘田サトエが行っていた。洋服仕立は昭和二年遠軽から転入した小野寺春吉が最初であるが、注文が少なかったためか五年ほどで転出している。呉服店は配給物資以外昭和一七年一月三一日閉店させられた。

◎「メ（めいしめ）」近江屋呉服店　昭7、会津政人。中町58。昭22会津ふとん店　政人～尚忠』。政人は明37 2 7岩内町、長吉長男。町選管委員長、神社総代長などを歴任。平14 1没85。

荒井洋服店（仕立）　昭22 1、末男鈴木勇弟。中町78→昭35中町105→昭43新町369。昭59 9 10没(75)。

◎浦呉服　昭38 1、吉次郎～優。東町176→昭52 10元町23。

小野寺洋服店（仕立）　昭2 5（遠軽より）春治。中町39、井上方→同96。昭7 7（興部へ）（あと上山写真）

菊池衣料店　昭26（今野商店あと）すま大。薫。中町65マーケット。昭28。

きくや呉服店（洋裁兼）　昭24、村橋茂。中町105→昭38中町104。平1 7 15没(85)。

むつみや櫛部呉服店　昭28 10、正行。西町21→昭31中町113→昭36中町106。昭47。

久保野谷洋裁店（仕立）　昭22、梅子賀一夫。中町10。昭32。現住。

小泉洋服店（仕立）　昭24 3、？東町？。昭26ごろ。

小谷衣料店　昭28（竹谷商店あと）ヒサ。中町63（信長あと）→昭41西町34。昭54。子和雄妻和子現住。

酒井呉服店　大14、栄造。中町43（大野あと）→昭7中町9。昭7 12火災ブラジルへ移住。

佐藤衣料店　昭28 10　勇。中町62（仲本パチンコあと）→昭34（森洋服あと）中町69（小谷電器あと）→昭45（大津あと）西町45（赤坂理容あと）。昭48民芸店に転。

沢田呉服店　大9、真造（南丸より）～喜太郎。元町(11)。大14。

柴田呉服店　大14　金一～猛夫。中町31。昭47 9。現住』。金一は明17 5 15三重県三重郡八郷村平津、源三郎3男。昭47 3 17没(89)。長女とみは武藤金物松下寛妻、2女きくは谷口光雄（イチゴール友治弟）妻。猛夫妻靖子は水谷農場総支配人市原多賀吉3女。

◎清水洋装店（仕立）　昭11 1（中浦別より）檜～一男。東町180ふくあや洋服店→昭16中町24（奥田あと）清水洋装店。昭53 12清水産業㈱（支柱工場兼営）一男。昭59 1 14没（あと継行支柱専営）。檜は明30 3 1福井県丹生郡立待村上右田、高島清太夫6男、清水せのへ入夫。（任意団体）商工会長、町議など。昭39 1 9(68)没。一男も法人商工会長、町議。昭59 1 14没(69)。

◎テーラー清水（仕立）　昭50 4（清水洋裁より）忠（あつし）檜2男。西町62。

生内洋服（仕立）　昭33（清水洋裁より）正治。新町324。昭38遠軽へ。

鈴木洋服店（仕立）　昭13 7（清水洋裁より）、勇（荒井末男実兄）中町42→昭17中町15（仮店昭23～24中町19マーケット）。昭24（のち市原電器）。根室市歯舞へ。

関下呉服　昭38 10、林。新町274。昭52。子佳男新町369。

大丸洋品店　昭35 4、川島満子（大三）中町6。昭47 3。

永井洋服（仕立）　昭29 10、秀雄。西町79。昭31。

長島洋服（仕立）　昭22、新一。東町101。昭25。

西野呉服店　昭2、幸作～勤。中町14（あとイチマル）→昭4中町26。昭36 1。

能正洋服店（仕立）　昭22、政太郎。中町80→昭26 3東町156。昭41 2。子政寛新町。

坂東洋服店（仕立）　昭30 12、良男。中町13。昭45。

平池洋品店　昭21、サヨ（夫秀吉は昭17陸別浜機雷爆発で殉職）中町54→昭27中町70。昭47 8（のち大津テント）

◎藤谷衣料店　昭29 11（小野寺とうふあと）末春～ふみ。東町209。

前田呉服店　昭23、尹。中町65（ただしマーケット）→昭28中町33。昭44。

益山綿店（兼白彫り）　昭16（旅元時計あと）為次郎～一雄。中町72。平2 1。現住。

◎まるふじ洋品店（化粧品兼業）　昭40 8（宿士丸あと）藤谷為蔵（末春。婿）中町72の2→昭45（桃の湯あと）中町61"

村橋洋裁店（仕立）　昭10、きく（夫茂）7中町105。昭38（きくや呉服は継続）。茂は明36 11 3旭川近文金山吉兵衛2男、村橋伊次郎養子。丸瀬布では貨物積卸業共立作業部を経営していたが、戦後は呉服店を経営。平1 7 17没(85)。

森洋服店（仕立）　昭34（佐藤衣料あと）幸俊（神主藤次郎の長男）。中町62。昭40。

山乙洋服（仕立）　昭51 5、覚（清水洋装より）中町37。昭54 7新町へ。現住。

吉川洋服店（仕立）　昭31 7、治男（清水洋装より）中町106裏→昭37 9東町169。昭52 4。現住。

吉田呉服　昭53、ミユキ。東町198"。昭50東町187。昭57。

米沢商会（服地・ハムスター）　昭26 9、鉄治。東町156。昭29。

印判店・代書

印判は、印・印形・印章・認め印・実印・印鑑などの呼び名があり、判子と通称している。印鑑・印影は本来印判を押した紙のことであるが、一般には印判と混用して呼ばれている。本町で印判を主にして扱っていたのは二店で、現在では文房具店や印刷所で販売している。

稲毛代書　印判時計　大14.7、晴蔵。中町32→東町172→中町23。昭6山形屋食堂。

後藤代書　昭11、龍之助。東町199。昭15ごろ。

精工堂印房　印判時計　昭23.12、佐藤清次。神居滝→昭25東町138（あと石森菓子）→昭32（梅月堂あと）東町135。昭47。

映画館

戦前は活動写真と呼ばれ、丸瀬布では大正六年一二月一一日武利教授場（武利182）で武利道路開通祝賀会のさい上映されたのが最初である。弁士、楽隊つきの無声映画であったが、昭和九年電動映写機が設備され音声映画（トーキー）が一般化した。カラーは昭和二七年ごろ上映のソ連映画「石の花」が最初であり、次いで二八年七月『山脈』新聞創刊五周年記念として初の国産総天然色映画「夏子の冒険」を上映、部落方面は無料送迎バスが運行された。上映館は昭和初年二館、三八年当時三館を数えていたが、テレビの普及に伴い昭和五〇年をもって町内の映画館は五〇年の歴史を閉じた。

栄楽座、昭9.9.24、黒崎泰一郎（河合鹿一郎と共同出資）。東町159。昭29.1常設館となり丸瀬布映画劇場に改称。昭30.1紋別郡初のワイドスクリーン設備。昭39.3渡瀬鉄男。昭43廃館。

活動写真館　昭2、河野正二郎（中町の雑貨店）。中町105。昭3丸瀬布座建設。

石北館　大15.7（武利校増築、余材で建築）、林田市松。東町209。昭6（あと梅林堂）。

滝映画劇場　昭33.9、黒崎泰一郎。神居滝169。昭39.3。

西街文化劇場　昭37.8、遠間栄治（遠軽町）。西町38。昭50。

丸瀬布座　昭3、松本止（滝上村より河野と共同）。東町153。昭10。

金物・家具・塗装

金物類は雑貨店などで取り扱っていたためもあって、金物店が進出してきたのは比較的遅く、大正一二年の林金物店が最初である。現在農協、藤田商店でも金物を扱っている。

江尻美装　昭25 9、茂雄（号紅洋〜白鳥。鉱山退職者）　中町95（生協内）。昭27斜里へ。

◎遠軽地方量企業組合出張所　昭24（伊藤正雄）。中町12。昭32 4伊藤畳店　正雄。平4 10 25没(70)。〜君代。

工藤ブリキ店　大6、重松。金山229。大8（あと丹羽店）。

後藤金物店　昭3（長内旅館あと）　仙之助。中町74。昭7（あと村松鉄工）　子和雄が昭60丸小校披。

作田常三郎　畳職（伊藤木工場ノコ目立兼）。大12。元町→西町97。昭34。長男常芳現住。

東興商事（株）（家具調度品）　昭35 4、清水一男〜安田徳一（江良彰）　中町67→昭37中町85。昭45 3。

◎長原看板店　昭20 11、三吉〜径男。金山66→昭48東町162→昭54東町122』。三吉は明39 3 1鷹栖村近文、太三郎3男。探鉱にも長じていた。昭51 2 9没(68)。

林金物店　大12、幸四郎。中76（のち産業組合）→昭9中町48。昭17。

丸金金物店（金物燃料）　昭36 8、川島喜久男。東町206→昭38 6東町213。昭47 3。

◎南住宅設備機器店　昭59 8、良雄（白滝より）　西町21。

◎武藤金物店　昭9 4　松下寛〜とみ。中町29。昭59 6㈲むとう　松下元久』。寛は明37 7 17山梨県八代郡石橋村千米寺、庄三郎4男、昭6柴田金一長女とみと結婚し湧別の武藤金物店より分店したが、昭20 6 17トラック島で戦病死(41)した。

吉田家具店　昭26 4（鈴木洋服あと）　?。中町15。昭27。

薬　店

昔クスリ屋といえば「越中富山の薬売り」を指し、毎年一回ずつ訪れるが、子供たちにとってはその時にくれる紙風船が薬屋のシンボルみたいなものであった。ほとんどの家庭で二店から五店ぐらい薬箱を置き、屋号よりも商標がとおり名で「(八)でございます」とか「〆薬屋です」と訪れたものである。

雑貨店でも若干の薬を扱っていたが、水谷農場に新市街が形成されるようになった大正一四年高橋薬店が開業し、以来現在まで三店があったのみである。行商も五店ほど訪れているようだが、昭和三〇年ごろ以降はクスリ屋でなく「置き薬屋」と通称するようになった。

◎**イチマル商店**（食料品雑貨）　大14.4（下生田原より）谷口友治。中町79。→昭7**イチマル薬店**（薬品文房具）友治～豊。中町14。平23㈱**イチマル**　谷口彊（つよし）通称教尚（のりたか）』。友治は明31.7.6和佐吉大10.10没長男に出生。大分県より下生田原へ移住し商店。昭6消防組頭、昭25初代商工会長、遠軽信用組合設立に尽力した。昭37.10.9没(65)。豊も商工会長、観光協会会長、町議など。

山形屋勉強堂**高橋薬店**　大14.6、正。中町105→昭2中町77。→昭7.5**高橋薬店**、正。中町10。昭50.3』。明31.1.15宮城県名取郡千貫村小川上河原、庄蔵長男。大14同郡岩沼町、猪股（役場にいた雨五郎の姉）はつよと結婚し来住。昭56.3.12(83)没。

◎**丸瀬布薬局**（高山商店に併置）　昭32.6高山（こうやま）利之（隣太郎長男）。東町195。

クリーニング・清掃業　洗濯業・清掃業（汲取りを含む）とも本町における開業は分村後である。ほかに石山クリーニング（遠軽）の取り次ぎを昭和三八年から泉本英美、同四三年から佐藤勝子（夫哲朗）、岡本クリーニングの取り次ぎを六二年から秋元理容院が行っている。

白洋舎（クリーニング）　昭30.9、三上誠志～昭37.6泉本英美。中町1。昭38。

◎**丸瀬布クリーニング**　昭30.5、管野徳治。東町(35)→昭43東町226。

◎㈲**丸瀬布清掃**　昭35.11、小谷和雄～昭54和子。西町34。

公衆浴場　大正一四年、上武利の辻竹次郎は東町196で風呂屋を開業し「竹の湯」と称していた。竹次郎は翌年死亡し長男猪之助が継承したが、昭和一〇年商店に転じた。次いで昭和三年一〇月国後薬取や上湧別で巡査部長を勤めた榊興相（おきはる）が中町61で「桃の湯」を開業した。桃の湯は同一二年安田徳治（武利宮城より）、一七年高山隣太郎

住友出張所よりのち村収入役就任、二五年仲本和三郎仲屋文作妻の弟に代わったが、四〇年八月に全焼した。

そのころになるとようやく家庭風呂が普及し、再建の目途がつかなかったため、町は昭和四〇年新町２６０に町営「中央浴場」を新築し、佐藤増雄に委託して一一月二一日開業した。受託人は同四五年細川弘に代わったが、高齢に達したのと施設老朽化により昭和五九年二月二八日浴場を廃止した。そのため東町の越後屋旅館が八〇％の町費補助により公衆浴場を併設して三月一日開業、年々町費・道費助成（平成四年度二〇〇万円・五〇万円）により経営している。

古物店

古物商は「お払い屋」とか「雑品屋」と通称され、昭和一二年ごろから江谷与市（東町42のち鰺坂）や森谷今朝吉（のち竹行昭28商店）が扱っていたが、昭一八年ごろそれぞれ転業した。戦後は、ほかにも免許を有するものもあるが、営業をしていたのは次のとおりで、東町１４０の南幸次郎（本名応造）も四〇年ごろから五五年（札幌へ転出）まで仲買いをしており、現在は丸瀬布清掃、中川鉄工場、斎藤商会が扱っている。

阿部商会　昭22、友治。東町220→昭25西町48。昭27。

阿部商会　昭40、学（上武利円次郎2男）。新町361。昭47。

大塚古物店　昭39（刃物店より）、正雄。東町157。昭43。新町現住。

小野寺古物店　昭25、清二。西町43→昭31 8（木下楽あと）西町㉕。昭52 12（あと中川鉄工）。旭川市現住。

協和商会　昭27 7（光和工業あと）、人見　作（北見鉱業所赤色追放者）。中町113。昭31（あと増部衣料）。

熊谷古物店　昭31 5、徳兵衛、通称誠祐。西町58。昭42。

東京金属商会　昭29 8、松田高作（耕作とも）。東町217。昭32。

永沢古物店　昭37、政大（日通退職）。東町136→昭38 4中町98。昭43 3。旭川市現住。

プリンス商会　昭31 6、神農（かんの）海雲。中町9。昭35。

我妻古物店　昭25、正男。東町184→昭42（天野桶店あと）中町43。昭44。

自転車店

丸瀬布における自転車は大正七年の因末治郎が最初といわれ、翌年元町で商店をしていた塩田亀雄が購入した〔兄の子・正徳談〕。大正一五年上丸道路が開通すると山形団体の佐藤要治が購入し「遠軽まで一時間半で行けた」と自慢話をしていたが、徒歩時間を数えると汽車でも二時間を要したから、最も早い交通手段だったわけである。しかし間もなく昭和恐慌を迎え、自転車を買う余裕のある農家はまれであった。農家に自転車が普及したのは昭和一四年ごろからであるが、やがてタイヤ、チューブの入手が困難になり、戦争末期から戦後にかけては木製タイヤが用いられた。戦後開業した自転車店はほとんどが自動二輪車（オートバイ）、原動機付自転車（モーターバイク）の販売修理を扱っている。

黒田自転車店（故人、兼業）　昭6、一。中町27。昭24（あと大和谷）。

◎斎藤商会　昭21（旅館より転業）　義一（よしかず）。中町67』。祖父健治郎は慶2917宮城県伊具郡丸森村、義一郎2男。大正元年に移住し、婿養子邦雄（後藤貞一の叔父）と旅館業のかたわら地域開発に貢献した。昭5227没65。義一は町消防団長など。

多田自転車店　昭245、光雄。西町48（あと阿部尚会）→昭25西町109。昭28。

深沢自転車店（ブリヂストン兼業）　大154、？。東町218。昭6（あと山形屋）

◎藤井商会（履物兼業）　昭491（三菱あと）　勲〜昭6211茂子。新町249→昭517（三興商事あと）　中町66。

◎松田商会　昭249、直吉〜平2121辰代・正。中町77→昭26中町(6)→昭28東町201→昭43東町199』。直吉は大11622上士別村現朝日町直次郎6男。町消防功労者。平2120没67。

丸瀬布モータース　昭364（愛川あと）　野村祐吉。中町77。昭39。

三菱商会　昭407、高橋紘仁。新町249。昭4811（藤江あと）

梁川商会　昭28（表節より）　忠雄。中町77。昭36（あと丸瀬布モータース）

大和谷自転車店　昭244（黒田あと）　武夫。中町27→昭25中町5。昭28（あと二木、愛信堂）。

写真館

『遠軽町史』によると大正元年の深川写真館が最初とされ、大正三～六年ごろの宮城団体、三重団体入植記念写真等は同館の撮影らしいが、大正七、八年、当時の青年たちによる十三の滝探険には、中湧別の本間写真館（安次郎）を招き同行している（田村憲治談）。武利校長『中村勇日記』には、卒業記念写真は遠軽から写真屋を招き、序でに娘の写真も撮っているが、写真代は出張費も加味されているらしく昭和四年で一円六〇銭（平成四年米価換算約3200円）を支払っている。昭和七年になると丸瀬布市街の発展に伴い一軒の写真館が開業した。

◎**イチマル写真部**　昭23　谷口豊～盛。中町14。

稲毛写真館　昭25 8、晴瑞（はるみつ）晴蔵の2男。中町75裏→昭29 4中町49（あさひや内）。昭32。

大橋写真館　昭25 9、蓬一（義は海豊妹）。東町209（福田大工あと）→昭28 6中町23。昭32上川町へ。同町現住。

上ノ山写真館　昭7 8、明7生。湧別屯田より（小野寺洋服あと）弥吉。中町96。昭17転出。昭20 6 6没。

◎**工藤写真館**　昭30、忠作（上丸の忠蔵2男）。中町39。

高田写真館　昭7、藤太（上武利の藤太郎弟）。東町195。昭17（あと吉田商店）。北見市現住。

製菓店

菓子製造はほとんどが昭和に入ってからの開業で、冠婚葬祭の引き出物も調製し昭和一〇年当時七店、同三〇年当時七店を数えていたが、平成元年愛信堂が廃業してからは一軒もなくなった。戦後は家庭の杵臼も少なくなり愛信堂、高木商店（日用品店に掲出）、梅月堂などでは賃餅（もちつき）も行っていた。

愛信堂菓子舗　昭22 5、二木弥一郎。元町31→昭25 8中町23→昭28中町5（大和谷あと）。昭44 4学校給食パン供給。平13。

梅屋菓子舗　昭11 5（昭18～30は製麺が主）大山助作（妻は金山の佐藤与蔵女）。西町51。昭54 12。昭55 6 6没73。子満雄現住。

尾関商店　昭2 8、四郎。中町62。昭9 5生田原へ（あときくや）留辺蘂町現住。

今野菓子店　大13、源朔（武利の源七2男）。神居滝188駅逓向い。昭4。

佐々木饅頭店　昭8、清四郎。東156。昭17（あと藤田）。

松月堂菓子舗　昭9.5、高橋為(ちから)。中町71。昭52.12。昭54.11.16没(81)。

だるまや菓子舗(昭32～18養狐業)　昭2.8、杉本金作。中町7～昭18西町127。昭41.4（昭47まで菓子店）。子金一現住

長栄堂菓子舗　大正13(近農場、南川アキノ～新一。中町102→昭2中町81→昭8中町9。昭28留辺蘂へ。

丸瀬布消費生活協同組合パン工場　昭25.6（成沢長蔵）中町106。昭28.6成沢製菓工場、長蔵。昭31.11。

梅月堂菓子舗(人工兼)　昭27.10、鈴木教太郎。東町135。昭35.4温根湯へ（あと精工）。

梅林堂菓子舗　昭6（石北館あと）岩野二男次。東町209。昭16。

平田あめや(飴専門)　昭22.7（もとパチンコ）栄一。東町207。昭45。

富士屋菓子舗　昭10、三木為雄。中町75。昭18瀬戸瀬へ。

電器機具・ミシン

昭和三年六月札幌放送局が設置されると、丸瀬布にも微弱ながら電波がとどくようになった。中町の松原時計店はいち早くラジオを備えて、甲子園野球やベルリンオリンピックなどには音量を最大にして店頭に出し、黒山のように人が集まったものである。この年はほかに四軒がラジオを入れているが、松原店が扱ったのかどうか定かでない。ラジオ店、ミシン店が開業したのはいずれも戦後で、三六年以降はテレビや各種電化製品が主商品になっている。

◎市原電器店(東芝)　昭30.3（小谷電アポより）昇(水谷町の。利一2男)　中町91→昭32中町15→昭44中町50。

岸商会(ミシンラジオ)　昭27.8、?。中町54（平松久料あと）昭28（あといづみや）。

小谷電器店　昭25、和雄(西町、駒次郎2男)。西町21→昭26.10中町69。昭34。清掃業に転。

及川ラヂオ店　昭20.9、春男(昭26.4.改姓)。昭26榊商会、春男。西町19→昭28西町18。昭29.3.2没(38)。昭30.10榊呉服店　チトリ。昭33。遠軽町現住。

◎佐藤電機　昭52.3（白滝、正美より）中町3（日通営業所）。

◎竹田電器店（松下）　昭38 4、幹夫。中町94。
文化堂（ミシン・ラジオ）　昭24 9、福井満（橋井理容。妻の弟）　西町45→昭28 11中町39。昭29（あと工藤写真）。
丸瀬布電器商会（丸山木材より転）　昭39 12、丸山鏡造。中町21。昭47。現住。
◎村松電器商会（日立）　昭36 4、崇。平4 10 5没(50)→勝代。中町57→昭46 8（バラダイスあと）中町9。

時計店

昔の農家や勤労者家庭では柱時計や目覚まし時計があった程度で、野外作業では汽車の汽笛が時の合図であった。腕時計が一般に普及したのは昭和一五年ごろ以降であるが、同三〇年ごろ以降は振子時計から電池時計、五〇年ごろ以降はゼンマイ時計からデジタル時計が一般化し、修理して使うのではなく使い捨ての時代となった。

◎奥山時計店（あさひや・化粧品兼）　昭40 10、高市（たかいち）。東町201、昭52 5中町49。
斎川時計店　昭18、政市。中町6。昭36 7火災。子鉄綴天神町に。
斎野時計店　昭22 10、郷三。中町19（マーケット）→昭26西町117→昭29中町93→昭46中町57。昭54 4 25。昭62 5 6没(78)。
◎佐々木時計店（時計ミシン）　昭27 5、富男（富男。従弟）　西町65→昭34（北川肉店あと）中町73。
十亀時計店　昭16、鹿之進。中町72→昭16（宮用はきものあと）中町53。昭24（あと永井木材）。
早川時計店　昭11当時　？　東町113付近。
氷室時計店　昭26 7、国三郎。東町201→昭30 6（石垣美容あと）東町212。昭37（あと皆川燃料）。
松原時計店　昭6、（甲中理髪あと）歳一。中町15。昭17（あと鈴木洋服）
椋元時計店　昭10、啓一。中町72。昭16（あと益山綿店）。昭10 9 2「丸瀬布、岩本時計屋と話する」（秋葉象吉日記）。

燃料店

戦前この地方で燃料はほとんどが「薪」であり、昭和一二年から小学校で石炭が用いられた。また「石油」といえば一般に「灯油」を指し、雑貨店で販売していた。石炭を取り扱ったのは昭和一一年

からの堀重蔵が最初であるが、開店したのは昭和一六年である。自動車等の燃料として石油を扱ったのは昭和二五年六月の畑商店（石）が最初であるが、三一年に取り扱いをやめた。農協（モービル）も二七年から販売したが、安全設備基準（スタンド制）が設定されたことにより三一年に廃止した。専業は山口石油店が最初である。平成五年現在、燃料店以外では㈱カワグチ通商、村松電器店でＬＰガスを扱っている。

◎㈱菅野組石油部（アポロ）　昭54 4（谷口油機を継承）守～伸一（前田敏雄）。東町165。

◎唯野燃料店（灯油・木炭・石炭・オイルコークス）　昭51 6（堀燃料を継承）勝保。東町185。

谷口油機㈱（アポロ）　昭35 6、弘。東町165。昭54 3（あと菅野組）

堀燃料店（木炭・石炭）　（昭10より中町109で製炭業）昭16 5、重蔵。昭46 1没(68)～ムメ～昭50 8唯野勝保。東町185。昭51 6（唯野燃料店）

◎丸瀬布石油㈱（ツェルト）　昭57 4（みのるむ油を継承）井上恵治（森谷日出男）。東町165。

丸紋石油（丸善）　昭38 5　長島七次郎（丸瀬布トラック業）東町165。昭41 8。みのる石油㈱（ツェルト）　昭41 8（丸紋を継承）安倍実男（佐藤計陽）。東町165。昭57 4丸瀬布石油に

◎皆川燃料店（ＬＰガス）　昭37 10（水室時計あと）一郎（越後屋旅館より）東町212→昭46東町197。

森谷商店石油部（セルビル）　昭37、日出男～昭55 8井上恵治。中町81。昭57 4丸瀬布石油へ統合。

山口石油店　昭30 10、清美（渡瀬木工場より）中町75。昭33（あと国枝）

はきもの店

ゴム靴、地下足袋・運動靴・下駄・草履など昔は雑貨店や一部の呉服店で扱っていたが、専業は宮田履物店、靴専門は遠軽から転入した浅野靴店が最初である。分村後は今田商店、生活協組、林野共済、富出商店で販売しており、平成四年現在は藤江商会、農協、㈲むとうで扱っている。

浅野靴店　昭21 3 28（山形屋あと）喜平。東町218。昭33 9靴は中村継承（あと畑商店）。

稲垣靴店　昭29 11（小谷方）六志（妻は小谷和雄の姉）中町69→昭33（信金あと）中町48。平3 5(78)没。

金子履物店　大12ごろ、栄造。金山233。昭4。
倉橋靴店　昭33 11、了。東町197。昭41三興商事㈱靴・鞄運動具倉橋征利。中町66。昭51 6（藤江商会継承）
中村靴店　昭33 9（畑商店跡）勝男。東町218。昭40 4。
中山履物店　昭22、君子（夫大工。忠吉）中町67。昭31。子康新町に。
宮田履物店　昭6ごろ、貴代美。中町53。昭16（あと十亀時計）（山下勝一の弟。良作を養子に）

馬具・天幕

馬具店は野口馬太郎がいち早く大正四年に開業しているが、まだ馬が少なかったため翌年運搬業を兼ねて雑貨店に転業している。馬具店では靴・鞄の販売修繕も行っていた。

◎大津馬具店　昭30 1、吉美。中町65マーケ→昭31中町62→昭42中町69。昭47（平池洋品あと）大津テント工業、中町70。
紅露馬具店　昭2（長栄堂あと）弥代太。中町106。昭5。
西岡馬具店　昭4、国治。中町79。昭9。子昭七遠軽に。
野口馬具店　大4 2、馬太郎（黒川ぎん人夫）元町(9)。大5 3雑貨店。
森谷馬具店　昭25、今朝蔵（今朝治弟）中町112→昭28中町80。昭43 3。現住。
山本馬具店　昭8 11（後藤魚店あと）新治。中町12。昭17。弟武春東町に。

便利業

手紙や小包を運搬することは郵便法で禁じられていたが、戦後小物運搬業として各地に派生した。武利部落では大正三年度から一戸二銭ずつを拠出して月三回の郵便物集配を山本秀三郎に委託していた。大正五年ごろからは月一〇回とし、部落費から放夫賃として月三円を支給し、集配のほか小さな買い物なども頼んでいた。同九年一一月郵便集配人に採用された後も、山本集配人に月一円を支給し便利業を兼ねさせていた。

戦後の丸瀬布では、主として旭川までの日帰り運搬宅配なので、ちょっとした用件や急ぎの買い物などに結構多く利用されていた。成沢、西島は列車便であったが、他は小型トラックである。本町では高齢や転業で昭和四九年以降姿を

消したが、昭和五〇年代に入ると全国ネットの「宅配業」が生まれるに至って、郵政省の抵抗も空しく六〇年九月「宅配便標準運送約款」の制定を見、公認の事業となった。

伊勢谷便利屋　昭48.7、健(上丸出身)。新町455。昭49.2。

四宮便利屋店(家具兼)　昭35ごろ、求。西町120。昭46。

西島便利屋　昭30.3、松太郎。東町136。昭31.3。

成沢便利屋(製菓兼)　昭30、よし(大長蔵)。中町106→昭32(専業)西町(2)。昭46。

日之出便利屋(昭25～魚店兼)　昭23、高橋一二。中町28。昭28.9。

遊技場

パチンコは大正一〇年ごろからはやりだした遊技で、丸瀬布では昭和九年の平田が最初である。分村後は二六年の仲本、大村をはじめとして五四年まで一八店が営業しており、ほかにビリヤード、スマートボール場が各一店あったが、パチンコマニアは四五年ごろ以降専ら遠軽へ通っている。

東パチンコ　昭27.6、徳蔵。中町65。昭28入船食堂。

上田パチンコ　昭27.5、美光。金山66。昭28ごろ。

パチンコ大村(旅店兼)　昭26.10、信子。金山58。昭28.7。

小島パチンコ　昭28、百合子。中町76。昭31。

娯楽センター　昭31(ニューヨークあと)　松井勝。東町217。昭51.12テレサに

斎藤パチンコ(木材業兼)　昭28、幸一。東町211。昭30。

パチンコさかえ(食堂兼)　昭27.8、市原群治。中町19。昭28。

城尾パチンコ(商店兼)　昭27、鉄蔵。金山67。昭29。

スマートボールまりも　昭29(太陽あと)　山本藤四郎。東町220。昭32.2まりも。食堂

太陽ホール　昭28、浅野止（靴店の。喜平弟）。東町220。昭29（あと馬越安・スマート）

高橋パチンコ　昭32前後、高橋久（もとう）士建（もと）。西41。

遠山パチンコ　造花兼。昭35前後、新作。神居滝181。

仲本パチンコ　浴場兼。昭26（米川板金あと）。てつ。中町62。昭28（あと佐藤衣料）。

新野パチンコ　呉服兼。昭27、降。中町73。昭28（あと励太郎）。

ニューすずらん改ニューヨーク　昭29 5、国本洪烈。東町217。昭31（あと頓象せ）。

畑中撞球場（ビリヤード）　玉突き場。昭10 10（「秋葉桑吉日記」に、兼松昭17閉店 昭24再開〜トメ。東町212。昭27（あと高橋美容）。

パチンコ大学　昭54 1、田古久。中町69。昭54 12。

パラダイス　精肉店兼。昭40（プリンスあと）。寺山文吉。中町9。昭45（あと村松）

平田パチンコ　昭9 10、平田ハナ。東町207。昭17（昭22製飴）

プリンスホール　古物商兼。昭32、神農（かんの）海雲。中町9。昭35（のち宇山）

堀川パチンコ　昭35（山窪あと）より春雄。中町57。昭39（あと村松電器）

理容・美容

理容は、江戸時代男の髪を結う髪結いが床店（とこみせ）（屋台店）で仕事をしたことから「床屋」と通称されている。美容は昭和二五年ごろまでは「髪結い」と呼ばれ、以降は「〇〇パーマ（パーマネントの略）」とか「パーマ屋」と通称している。理容は不藤、美容は下村が最初である。昭和四〇年当時理容は営林署、橋井支店を含めて八店、美容は五店を数えていた。

◎**秋元理容院**　昭45 10（秋元美容より）（深瀬あと）哲夫（正長男）。西町19→昭52中町60。

足利理容院　昭39（加藤あと）、照良。東町208。昭51 12北見市へ。

◎**伊藤理容院**　昭43 3（しん）因靖子。中町89→昭52同73の2。

◎**上田幸進館**　昭10 9（皇野あと）幸一（魚店那雄弟）。中町55。昭21**上田理容院**『。明41 3 28上士別村（現朝日町）仙太郎3男。湿地だった裏手公共

駐車場に昭55から3年がかりで排水溝を掘削し車道を造成した。観峰流書道(日本習字教育財団師範、弓道五段。

菊地理髪館(飲食店兼)　大12、助五郎。中町82。昭2。

橘井理髪館　大12(上丸山形、団休より)、貞一～孝一。中町102→昭26同95→昭21同19→昭25同89→昭297西町19。昭42(あと深瀬)。

橘井理容支店　昭38、孝一。神居滝182。昭41。

さち理容室　昭467、青柳幸栄(一郎。長女)。西町8。昭49(船戸徹と婚、小松寿司)。

宍戸理容院　昭42(清水あと)。薫(女)。中町7。昭46(あと渡瀬)。

森理容院　昭19、雪子。西町37。昭22(丸藤布理容に合併)→昭27分立**清水理容院**　美津子(森雪子妹)～菊枝(美津子妹)～時田和枝。中町7。昭42(あと宍戸)。

田中理髪館　昭4、多喜男。中町15。昭61。

棚橋理容院　昭8、しげ(夫革治)。中町5。昭23商店。

富田理髪館(魚店兼)　昭36、みどり。中町98。昭38(あと永沢)。

永沢理容院(古物兼)　昭384(富田あと)。政夫。中町98。昭433旭川へ。

深瀬理容院　昭42(橘井あと)。誠一(元町・徳太郎長男)。西町19。昭45(あと秋元)。

不藤理髪館　大6(丸文旅館あと)。要。元町(24大12渡樺戦後引揚)妻タケ新町にて平612没(92)。

星野幸運館　昭4、三郎。中町55。昭10(あと上田)。

丸瀬布理容院　昭22(湧之舞より森理容合併)加藤久治。東町208。昭39(あと足利)。

山本理容院　昭2951、秀法。中町38。昭564 21没(43)(あと石垣板金)

◎わたせ理容院　昭4612(宍戸あと)。正光(春一。長男)。中町7。

赤坂理容・美容院　昭3512、昭・信子。西町45。昭47(あと佐藤衣料)。

秋葉髪結　昭19、ハナ(夫・徳一。昭19戦死)。中町70。昭24秋元美容院ハナ(夫正)。中町59→昭37同60。昭45理容に転。

石田美容院　昭30（すみれ）あと。嶺子。東町212（あと水）→昭30 6 中町97。昭36遠軽天品堂へ嫁す（あと）。

◎オフ美容室　昭52 12（高梨）あと。大岩茂子。夫。東町229→昭61（マルキョ）あと。中町52。

川島美容室　昭40（メルシー）あと。早智子。夫。東町197。昭46（あと哲）。

下村髪結　大14　トヨノ。中町66。昭3上田髪結　トヨノ　夫・邦雄。魚店兼。中町66。昭16。

◎シャイン美容室　昭47 12、芳賀八重子。古昭。東町206川島→昭54 2 28中町19。

◎神藤パーマ　昭22、年枝。仲岸木材。義弟長女。中町7（あと清水）→昭27 5 同39（あと仁藤芳良）。昭28（洋裁あと）。東町220。昭29西町18→昭36（石田あと）。

モード美容室　神藤年枝。中町97→昭48 2（斎野時計あと）。中町57。

すみれ美容室　昭27 8（高橋）あと。吉田とし子。東212。昭30（あと石田）。

スワン美容室　昭46（宮林公壮あと）。東則子。広行。妹。中町41。昭56 1。

高梨美容院　昭31（大橋写真あと）。美智子。綿谷哲男と婚。中町23→昭33東町229。昭52 12（あと）。

高橋美容院　昭27 5（福球あと）。和子。東町212。昭27 8（あとすみれ）。

仲野美容室　昭38仲野商店あと。静子。二郎。東町175。昭40遠軽へ。

メルシー美容室　昭32、畑和子。義妹。東町197。昭40（あと川島）。

料理飲食店

本町は林業のマチだけに昔から勤労者の出入りが激しいため町の規模に比べて飲食店の数は多く、その興廃も著しい。戦前料飲業が華やかだったのは鴻之舞鉱山の中継基地だった昭和一〇～一五年ごろで、東町はネオンがはためいていた。中町は林業労働者や馬夫が主な客で、いわゆる「一杯屋」が多かったが、戦時統制によりカフェーや飲食店はすべて転廃業を余儀なくされた。

食糧不足のため料飲業は昭和二二年七月五日から二四年五月六日まで全国的に営業を禁止されていたが、「米飯提供業」の認可を受け、または「貸席業」の名目で営業を再開、あるいは新規開業する店も現れ、二三年から主要物資を除

き統制のワクが外されたので、濁酒や配給酒は持ち込みにより料理も供されるようになった。ヤミ仕入れの酒を出す店もあり、公務員給与が月一八〇〇円～三二〇〇円の当時、銚子一本が五〇〇円という超高値であったが、木材は最好況期にあって、公務員もインフレによる賃上げの差額がしばしば支給されるので結構客があり、酒がなくなると店を閉じるのである。

戦後ホステスを置いたのは㊫家が最初で、昭和22年12月戦争未亡人など3人を雇用している。公認される24年5月までは「間借人一の名目であり、警察官も折りおり訪れ、客席に侍ることは承知しながらも黙認していた。

昭和25年1月14日、遠軽地区軽飲食店組合丸瀬布支部（市原群治支部長）の総会が川島食堂で開かれ、12名ほどが出席しているが、公認の米飯提供業は限られていたから、前記「貸席業者」も含まれていたものであろう。

当時は銚子酒（一合）の値段が店により大差があったので、この席では次のとおり統一価格を申し合わせた。当時は清酒二級が一升５００円位、合成酒４５０円位、焼酎は３００円位だったはずである。

焼　酎	八〇円	鍋焼うどん	六〇円
合成酒	九〇円	かけうどん	五〇円
清酒二級	一〇〇円	かけそば	五〇円

月５０００円の給与ベースから見るとかなり割高であるが、まだヤミ仕入れの酒の比率が多かったためである。しかし30年ごろを過ぎると酒類も豊富になり、競争心が高まって、昭和32年の『山脈』新聞では次の広告が見える。

清酒一本六〇円、ビール大瓶一六〇円（処女林）

焼酎一杯四五円、清酒一本六五円、清酒一品料理つき一〇〇円（まりも）

生寿司一〇〇円、親子丼一〇〇円、天丼一〇〇円、なべやき七〇円、定食八〇円（栄家）

昭和34年当時ラーメンは五〇円が普通であったが、ラーメン四〇円、清酒六〇円、焼酎四〇円、ビール一五〇円、なべやき四〇円という店（やぶれ傘）も出現している。

次いで37～38年町職員の平均給与が月三万八〇〇〇円位の当時、鮨店は銀座、栄家、玉鮨、信長の四店を数え、生ずしは普通一五〇円のところ、一二〇円、一〇〇円に値下げをした店もあった。

本町料飲業の最盛期は二六年から四〇年ごろまでで、三八年当時は兼営を含めて次の二七店（料理五。食堂一一。飲食一一）を数え、ホステスも総勢三五人ほどを数えていた。

◇料理　銀座、栄家、但馬家、萬来、一富士。

◇食堂　みのや、入舟、ほまれ、大判家、天江、稲葉（神居滝）、信長寿し、喫茶28番ホール、喫茶ブラジル、玉鮨、一休。

◇飲食店　田舎小屋、お富さん、エデン、アカネ、モンブラン、ぎんざ、タイレン、女の城、テネシー、まりも、幌馬車。

しかし四〇年以降になると過疎化に伴って料飲店は櫛の歯が欠けるように転出または廃業し、昭和五〇年を過ぎるとホステスも姿を消して、平成五年一二月現在営業中のものは併設を含め次の一五店である。

◇料理　銀座

◇食堂　ときわ寿司、入舟、ジョイ、雨宮食堂、アイランド

◇飲食店　テレサ、壺八、ぎんざ（銀座、併設）、コンコルド、みち草、ライムライト、いろり、広ちゃん、ロジェン

大正五年の田丸屋、安達以来料飲業の変遷は次のとおりであるが、最も永続したのは但馬家の五七年間で、みのや川島の四五年、銀座の四二年がこれに次いでいる（同一人で二、三店を経営しているときは五〇音順によらない場合もある）。◎印は平成五年営業中のもの。・は兼営、併設の店。

◎食堂アイランド　昭62.4、高橋智恵子（大保夫）。いこいの森。

バーアカネ　昭38.1（萬来より）、榎本好子（大盛）。中町88。昭41（あといろり）

カフェ旭食堂　昭12、吉村セツ（良男姉・教員。相馬邸雌と婚）。東町196。昭16（あと若原家具）。

エー安達飲食店　大5、章蔵。元町21。移転大11中町80。昭2（あと南郷飲食）。

飲食 **あづま家**　大7武利より、東専蔵。元町(1)。昭7。

阿部飲食店　大8、三右エ門(上武利の四次郎弟)。武利180→神居滝190(のちの稲業店の所)。昭38樺太へ。

天野飲食店　昭7、栄。中町34。昭9桶樽製造業。

◎**雨宮食堂**　昭56 6 6、(有)いこいの森観光(木暮則明)。いこいの森

銘もの店 **アリラン園**　昭52 8、南次子(李次郎女)。東町228。昭55 5。

居酒屋 **石松**　昭30、金沢テル(夫亀松)。中町98→昭35東町228(竜神横)→**きらく**。昭38(あと小松)。

(**いち**→さかえやを見て下さい)

割烹 **一富士**　昭36、藤田正夫。東町141→昭48酒場**いちふじ**、藤田芳男(正夫弟)。東町228。昭55 4。(のちニューロジュン)

・**バータイレン**　昭32 2、東町141、藤田正夫～芳男。昭55 4。

まるかつ食堂　昭24 6(秋葉髪結あと)佐藤勝栄。中町70→昭27 6(はまれあと)小料理**一楽荘**　佐藤喜代子(勝栄妻・女。田徳治長女)　中町66。昭36(あと信長)。

(味の一休、信長)

料亭 **一心亭**　大13、春木?。東町138。大15 10(あとゴンドラ)。

居酒屋 **田舎小屋**　昭37(駒鳥あと)清水清。東町160。→昭39中町23。清水節子(夫清)。昭45 3(あとコンコルド)。

・**大鵬鮨**　昭39、清水清。中町23。昭45 3(あとコンコルド)。

稲葉食堂(商店兼)　昭34、富子(夫満)。神居滝190。昭44。

◎**入舟食堂**　昭28パチンコより、東徳蔵～広行。中町65『。徳蔵は明41 3 22岐阜県加茂郡白川村、伝四郎2男。仲屋文作の姉さのの子である。昭10仲屋木工場が自動車部を置いたことにより招かれて運送を担当し、北見貨物～遠軽トラックと統合したのにともない、昭27パチンコ業に転じた。平2 7 22没(82)。広行は現町議。

◎居酒屋 **いろり**　昭41(アカネあと)**峰崎澄子**(もと但島家銀座より)～昭45 7湊谷英美子(もと女の城。銀座より)。中町88。

飲食兼 **岩崎待合**(土木兼)　昭3、一郎。東町217。昭7(あと楽天地)。

（バーエデン→萬来）

バー未練　昭46 8、菊池和枝（夫広一）～昭48 8岩上勝司（まさし）。中町88。昭50改称シルクロード。昭52 8改称絵里奈。昭57（のちライムライト）。

おやき軽食大判家　昭41、伊藤ヨシノ。東町197。昭46。

クラブ女の城　昭38 4（西野呉服あと）佐藤増雄。中町26東側。昭39 2 29ブラジル、テネシーとも全焼。

・コーヒーブラジル　昭38 4、佐藤正二郎。中町26中央。昭39。

・バーテネシー　昭38 4、佐藤松雄。中町26西側。昭39。

バーカヌー建設業　昭42 3、高橋百合子（夫和夫）。中町62→昭52中町43。昭62。

（川島食堂→みのや食堂）

居酒屋勘太郎　昭28（新野呉服あと）北川ハルエ（夫賢太郎）。中町30。昭30肉店に転。

菊地飲食店理髪業　大12、助五郎。中町82。昭2。

きくや食堂　昭9 8（尾関あと）小野り。中町62。昭12（あとはまれ）。

（喜久代→丸家）

◎銀座食堂　昭24 5、鳥山政太郎。東町231。昭31料理銀座、政太郎～ケイ妻～邦子長女。24年丸瀬布で初めて生鮨を扱った。

◎スナックニューぎんざ　昭31、鳥山邦子。東町231二。政太郎は明39 12 5生。樺太で林業、内路村議。戦後引揚げ火防組合長、料飲組合長など。昭46 4 14没68。妻ケイは大1 8 28生。亡妻の妹で平1 3 19没78。

草野飲食店運送業兼　大14千代（夫・勝上丸より）。中町110。昭2。

居酒屋お富さん　昭35 5、小松富子（もと鳥鹿安）～昭44東光子（入舟兼）東町228帝神横丁。昭45 10。

・キャバレーこまつ　昭42 6、小松弘～昭44天野五郎。東町228竜神横丁。昭46（のちロン）。

小松寿司　昭49 2理容より転、美家あと船戸徹。中町19。昭55 10（あとノンジョイ）。

バー駒鳥木工場兼　昭31 4 20、松田貞子（さだこ夫義幸）。東町160。昭36 8（あと田ノ谷小屋）。中町で信長寿司を共同経営。

◎スナックコーヒー **コンコルド**　昭45 8（田舎小屋あと）榎本盛（離来）。中町23。

カフェーゴンドラ **ゴンドラ**　大15 12（一心亭あと）若山茂市妻～昭2茂市（森林土事より）。東町138。昭16。

斎藤飲食店（商店旅館）　大10、セン（夫市三郎）。金山239。昭5。

さかえや食堂（商店より）　昭24 8、市原群治～亮。中町19。昭36『。群治は明23 9 18岐阜県加茂川郡川辺町上川辺、常三郎3男。明41 4岐阜団体（47戸、兄多賀吉団体長）として一家とともに留萌郡小平藥ヲリマップに移住し、大14 5中町に転入して商店を経営した（商店参照）。昭36 6 9没(70)。

・料理**栄家**（新築）　昭37 4、市原亮。中町19。昭49 2。

・バー**モンブラン**　昭36 5、市原敏子（夫亮）。中町19。昭45寿司栄家　敏子。昭49 2（あと小松）。一家向遠軽現住。

・居酒屋**いち**　昭48 5、市原庸義（のぶよし）亮長男～昭50 5駒沢敏子（夫亡。辰治）中町19。昭51（あとより道）。

小料理**さざえ**昭30 7（千柳あと）　沢田とも子（もと銀座）中町73。昭33

居酒屋**さっちゃん**　昭44 6（信長あと）中村幸子。中町96。昭48（のも福ちゃん）。

◎レストラン**ジョイ**　昭55 11（小松あと）溝口健一（北見藍。山月身）中町19。

松菊飲食店（旅館より）　昭23、遠谷卓爾（たくじ）。東町162ニ　昭28。

バー処女林（古物業）　昭32 2、神農海雲。中町9。昭35札幌へ。

（シルクロード↓給里奈）

バー**ブランタン**（駒鳥開信）　昭35、綿谷（沼姓替原）登栄子（夫宏明）。東町160。昭35 7（改称）**バーセブン**。昭38 2（改称）**幌馬車**。昭39。

小料理**千柳**　昭26 7（鶴家あと）渡辺ミツ。中町73。昭30 6（あとさざえ）。

（**大鵬鮨**↓田舎小屋）（**タイレン**↓一富士）

料理**但馬家**（建築業）　昭7（魚店より）田中清太郎～昭19シズエ（夫）。東町158。平2 5 31『。清太郎は明22 12 11栄吉長男に出生。札幌で農家をしていたが大9父、妻、長女、2女を亡くしたので嫌気をさし遠軽へ移って魚行商に転じ、昭2来住。昭25 3 24没(62)。ン

ズエは後妻ハルノの叔父兼次郎4女で、昭19清太郎養子潔と婚。現住。

玉鯨　昭36（平商店あと）高橋吉雄丸仲木材より　中町96。昭38 11（あと一休）

田丸屋食堂　大5、柴田寅之助。元町(5)→大8武利178 一大9 1 20柴田商店」の記事あり〔高田安蔵日記〕→大11神居滝190。大13遠軽へ』。山形県左沢出身。大12 5武利部長。子昌一昭61没は遠軽地区消防組合消防長。

◎屋酒壺八　昭50 6（天江あと）小林美忠子夫明則　東町220。平5 7 4軽食スナックTSUBOHACHIに

居酒屋**鶴家**　昭7、小西源次郎昭19 9 5～田原松代夫松雄　中町73。昭26（あと千柳）

（テネシー→女の城）

寺端食堂運送兼　昭11、フジ夫喜平。東町201。昭12。娘喜代子現住。

◎スナックテレサ（ベソンより）　昭52 1、松井勝。東町217。

おかず専門店**天江**昭31 4より旭川市丸川クリーニング取次　昭30 12、江良彰（鉱山より）。中町93→昭33 9（まりもあと）東町220。飲食店天江、江良正子夫彰～昭48 6藤田宣央。昭50 5（あと壺八）。

小料理**藤見亭**　大12、米山藤七東京大相撲。中町75（あと市原商店）→大14小料理東京屋。中町40。昭6 10。

◎**ときわ寿司**　昭48 12（政寿司あと）、東海林多美子。中町63。

居酒屋**おとみさん**　昭27（米川板金あと）仲本てつ。中町62。昭31（あと大津馬良）。

（お富さん→小松）

南郷飲食店　昭2（安達あと）？。中町80。昭4（あと平出）。

喫茶**28番ホール**（電話番号に因む）　製菓兼　昭37、一木弥一郎。中町5。昭40。現住。

㈢**西川食堂**　昭8、宗平。中町97。昭12。

信長寿司　昭36 8（一楽荘あと）織田信八郎駒鳥の松田。中町66。昭38 12（あと駒木根）。

寿司信長　昭38 12（織田あと）駒木根幹夫。中町66→昭39 2味の一休と入替え中町96→昭41（小谷衣料あと）中町63。昭45 5札幌へ（あと政寿司）。

・居酒屋味の一休　昭38 12（玉船あと）駒木根弘子（幹夫妻）。中町96→昭39 2信長と入替え　中町66→昭41（小谷あと）中町63。昭45 5。

・バー美馬（みま）　昭39 2信長内　駒木根幹夫。中町96。昭41。

酒場馬鹿安　昭29 11、山本富子（小松弘と婚）。東町220。昭31（あとまりも）のちおばさん

料亭春乃家雑貨店兼　大14 7（一宅あと）細川宗一。元町(20)→昭2東町141。昭11（あと松乃家）。

平出飲食店大工兼　昭4（南郷あと）柳作（元町より）。中町80。昭12ごろ。

◎居酒屋広ちゃん　昭44 8、広川幸。西町18。

・幸寿司　昭48、広川幸。西町18。昭55。

居酒屋福ちゃん　昭50 9（幸ちゃんあと）米村和夫（もと米家）。中町96→昭61 5。

料亭藤乃家　大13水谷農場より藤田ハルヨ（夫慎吾）。中町74→大14（あと長内旅館）神居滝238→昭2東町139。昭24…昭32タイレン。

ふたば食堂　昭33（ふたば冷菓跡）佐々木光（あと冷菓）。中町23。昭34 6

（藤見亭→東京屋）（ブラジル・女の城）

（ブランタン・幌馬車→セブン）

ほまれ食堂　昭12（きくやあと）川崎友子（夫義美）。中町62。昭17。…よしみ食堂　昭24 5、川崎義美。昭25 6（小料理屋）ほまれ妻川崎友子。中町66→昭27 7（あと一楽荘）待合食堂ほまれ　中町2。昭37。

焼鳥まき　昭25 12、槇房子（木下。環妹）。中町38（屋台）。昭26。

政寿司　昭45 6（信長あと）福士政四郎。中町63。昭48 4（あとときわ）。

料亭松乃家　昭11（春乃家あと）松田守（義幸父）。東町141。昭17（国鉄八紘寮）松田は昭17 5 26湧別の機雷爆発事件（死亡一二名）で警防団員として殉職。八紘寮の跡一富士に。

まりも食堂　昭32 2（スマートボール店より転）山本藤四郎～妻伊藤美代。東町220→昭39 7（あと大仁）別名まりも　伊藤美代。新町186。昭45 9。

・バーアモーレ　昭41 3、娘美恵子（まりもに併設）。昭45 9。

割烹 まるきち家(丸家)昭10民内旅館あと　原田松代長内倉。東町214 215 216。昭17休業…昭22 12再開。昭28旅館北海館了。豊明。

・割烹 萬来　昭26 7、高橋宇内原田。東町214(丸家)うら→昭27東町183。女婿

・割烹 喜久代　昭26 7、中沢三郎　東町214(丸家)うら　昭27。

まるも食堂 馬具店兼　昭28、森谷ヨシエ夫今朝吉。昭38。

料亭 萬来　昭27新築、移転、高橋宇内。東町183。昭47コンコルドへ転

・万来食堂　昭31 10、高橋宇内。東町183。昭37 4。

・バーエデン　昭37 5食堂、あと　榎本盛高橋。東町183。昭45 8コンコル。昭47コンコルドへ兼営

◎酒場 みち草　昭55 8(より道あと)　星野綾子夫光一。中町19。

料亭 美濃家　大14　河合鯉一郎。東町137 138。昭13 6 3全焼遠軽へ。

料亭 美乃家 建築業兼　昭24 5、斎藤とみ(もと美濃家)。中町(1)現図書室のところ。昭27。

みのや食堂　大15、川島鑑吉～藤市長男～道子藤市2男。商店。修司の妻　兼　東町212→昭3特合食堂中町2→昭22東町206。昭45。

(美馬→寿司信長)(未練→絵里奈)

三宅飲食店　大9、浦三郎。元町(20)。大14(あと春乃家)

森田飲食店　大9、音吉。元町(1)→昭2中町58。昭7(あと会津呉服)。のち元町に定住。

食堂 やぶれ傘　昭33、石原幾雄傷夷(昭23－25遠軽町大衆)。東町229。昭37(あと高梨容)。

特合 食堂 山形屋　昭6(深沢ゾリ(あと))　代書業より転稲毛晴蔵役昭9～ふみ。東町218。昭17(昭21浅野靴店)　2女越前律子水谷に。

居酒屋 より道　昭51 10(いちあと)　金沢智子夫仁。節雄　中町19。昭55(あとみち草)

◎スナック ライムライト　昭62 9(絵里奈あと)　伊豆田淳。中町88(住居は東町178)。88は昭2～父忠七祖父忠義父忠司居住。

カフェー 楽天地　昭7(岩崎あと)　橋崎兎吉昭12消。防組頭　昭17休業～昭23広沢つゆ通称つたえ。東町217。昭29(あとパチンコ。ニューヨーク)

クラブ ロジュン　昭48 12、藤田芳男。東町228。昭52 8ニューロジュン　能正政寛　昭55 5。

◎スナックニューロジュン（タイレンあと）昭59 12。藤田芳男。東町141。

渡部飲食店　大9、高田安蔵日記）貞子（貞三郎長女）。金山242。大11。

［龍神横丁］道路向いに竜神様。東町228。（再掲）昭35 5（前）お富さん（奥）きらく。昭38小松。お富昭42キャバレーこまつお富さん昭45 10昭46。昭48ロジュン昭52ニューロジュン昭55アリラン園昭56 5。

旅館業

旅宿業としては、明治二四年四月開業の官設七号駅逓が最初である。町村によっては駅逓開設年をもって開拓の初めとしているのも少なからずあり、これに倣えば丸瀬布は平成五年が「開拓百周年」ということになる。次いで同三二年気田和三郎が金山66で通行人の休泊を取り扱いかなりの利用があったらしいが（駅逓参照）、三八年七号駅逓に移った。開拓が始まった以降は、大正四年七号駅逓を辞めた気田が、駅逓の私設建物部分を移設して萬龍館を、前後して六号駅逓関係の丸文が開業したのが最初である。

◎越後屋旅館　大15 12、皆川午蔵～満枝～昭43飯田義雄女婿。東町103『』。午蔵は明34 1 24新潟県北蒲原郡水原村、亀蔵2男。石北線の開通を見込み紋別町より来住して開業。昭41 2 24没。飯田妻辛子は町議、郷土史研究会長、山脈文化協会理事長など。

稲葉旅館商店兼　昭34、国儀。神居滝190。昭44～

越中屋旅館装蹄兼　昭14、柿崎あや夫留蔵。中町110。昭21（のち丸木寮）

長内旅館　大正14（藤乃家あと）清之助。中町74→昭6（気田あと）東町214。昭10あと(長)家：清之助女：北海館。孫宮子札幌市西野1条6

気田旅館　大12萬龍館より和三郎。東町214～216。昭6（あと長内）

斎藤旅館　大7　健治郎昭5 2～婿養子7没（妻かねの姉の2男）邦雄。中町63。昭21斎藤商会（出自は第21章(2)。

◎翠明荘　昭32 12 23（第27章(2)参照）

鈴木旅館　昭9豆腐店より初之助～力之助女婿。東町200。昭40 9鎌倉旅館　行夫。昭47（あとみどり館）

高田温泉旅館（農業兼）（二葉の湯とも）　大6 2 18、安蔵～藤太郎（二葉団体長）～浩太郎。上武利235。昭38 10 31。
成田旅館　昭8ごろ。吉郎。西町57。昭24（のち志賀商店）。
北海館　昭28㊎家より　原田豊明。東町214 215 216。昭45。
丸文旅館　大4 10佐藤文八（六号駅通角谷。元町㉓。大正6 10ごろ白滝へ（白滝大火のあと）（あと不明）
萬龍館　大4駅通、気田和三郎。中町⑬→大6元町⑮→大12東町に移転気田旅館に
三浦屋旅館（商店兼）　昭2、河原　？。東町207。昭10 7（あと平31）
◎みどり館　昭47 6（鎌倉のあと）　宇良由乃絵夫。徹。東町200。
大和屋旅館　昭8 8、福本鉄造。中町23。昭23林産へ転

(5) 商工団体

遠軽村・町時代

大正一一年ごろ「遠軽商工会」（任意団体）が組織され、丸瀬布の一部の業者も加入していて、従業員の表彰、会員および家族の慰安、外客誘致対策、税金の交渉などが主な事業内容であった。

昭和に入ると経済界不況や産業組合の発達などによって、中小企業者の多くは苦境に陥り、国はその対応策として昭和七年一〇月一日業者の団結を目的とした商業組合法を施行し、遠軽町でも遅まきながら一四年八月二八日町内の商業者を糾合して、「遠軽商業組合」が結成された。商業組合は遠軽のような地域組合と米穀雑貨、酒類食料品といった業種別組合とが合わせて一四年当時全道で二五二組合があり、北海道地区商業組合聯合会を組織していた。一方の北海道商工会聯合会は、昭和一六年当時遠軽など八一組合が加入している。

昭和一七年四月、政府は突如小売業整備要綱を定め、一八年八月まで全道三万業者のうち八〇〇〇店（二七%）が転

廃業を余儀なくされた。

北見市の衣料店は昭和18年8月6日まで日標通り四九店が廃業し、軍需産業などに転職した。北見職業指導所（現北見職安）管内では、18年5月末まで一〇三名（うち女四）が商業から軍需工場や炭山などへ転進し、なお漸増しつつあったという。〔昭18.8.17。北海道新聞より〕

これと相まって一八年三月一二日に商工経済会法（六月一日施行）、商工組合法（七月三〇日施行）が公布された。これによって遠軽などの商工会議所は六月末をもって解散させられ、八月二五日全道の商工業者一万一〇〇〇余を網羅した北海道商工経済会の設立をみた。一方道内八〇〇余の商業組合・工業組合は、商工組合法による戦時統制組合に編成替えさせられ、遠軽商業組合は遠軽配給統制組合に改組し、統制物資の配給業務を行うことになった。

◎商業会議所―昭3.11.1商工会議所―昭18.6.1商工経済会21.10.4→昭24.2.1遠軽商工会議所

◎商工会―

◎昭7.10.1商業組合―昭18.7.20商工組合―昭21.8.26丸瀬布配給統制組合―22.7.17丸瀬布商業協同組合―25.2.15丸瀬布商工会

◎昭6.4.1工業組合―（配給統制組合）―30.1.18遠軽地方商工会議所丸瀬布支所―35.11.14丸瀬布町商工会

分村後の商工団体

昭和二一年八月一日丸瀬布分村に伴い、八月二六日「丸瀬布配給統制組合」設立総会が開かれた。理事長に谷口友治、理事二名、監事二名を選出し、事務所を現中町57に設け、猪股虎五郎を書記に採用して九月一日から発足した。しかし一〇月には商工組合法が廃止され、二二年商工協同組合法の施行に伴い、同年七月一七日統制組合は「丸瀬布商業協同組合」に改組した。組合員は配給統制品目を扱う一八登録店で、理事長に谷口友治、専務理事に吉田亀久雄を選び、書記に益山ムツ子を採用した。

一四年七月一日には、商工協組法に代わってあらゆる業種に適用する中小企業協同組合法が施行された。丸瀬布では

従来どおり配給登録店だけの法内組合にするか、法外団体にするか論議が交わされたが、統制は早晩解除されるだろうとの見通しに立ち、二五年二月一五日商業協組を解散し、全業種を対象にした任意団体の「丸瀬布商工会」を設立した（三四店）。会長には谷口友治が選ばれ、同二八年清水檜に代わった。二六年八月一六日には招魂祭祭典委と共催により、花火大会を西町湧別河畔で催している。

その間遠軽町では昭和二四年二月一日に二五〇業者による遠軽商工会議所を設立、二六年九月二日には法人化したが（三二七名）二八年一〇月商工会議所法が改正され、会議所の設置基準は人口三万人上、会員四〇〇名以上と改められた。放っておくと三〇年三月末までに解散しなければならない破目に至ったのである。そのため遠軽町では二九年二月一七日、町村合併による市制施行を前提として、丸瀬布商工会に合併を申し入れてきた。その後紆余曲折はあったものの、丸瀬布は町村合併による市制にも商工会の合併にも反対したため、遠軽町側は市制は棚上げとし、五月二八日広域的に税対策・金融対策をはかるため、生田原・遠軽・丸瀬布・白滝を一丸とした新しい会議所を設立することを提案してきた。これに対しても数次にわたって検討を重ねた結果一一月一五日「両湧別を含めた設立であれば同意する」ことになり、これを遠商側に伝えた。遠商もこれを是とし、両湧別へ働きかけた結果賛同が得られ、生田原はさきに同意していたので、丸瀬布商工会は三〇年一月一五日に解散式と「遠商丸瀬布支所」設立総会を開き、支所長に清水檜を選んだ。ただし発足は一月一八日である。

白滝を除く五か町による「遠軽地方商工会議所」設立議員総会は三〇年一月一八日に遠軽町役場で開かれた。会員は七六六名で、役員は会頭　瀬川孝造（遠）、副会頭　青山三之助（遠軽）井上正志（上湧）清水檜（丸）、監事　立花正雄（生）南川保（湧）橋本一（遠）と、おおむね各町の会員数に応じて選出された。

翌三一年一月一〇日町内の商店による「遠商丸瀬布商業部会」（商店会の前身に相当）が設立され、畑寅之助を部会長

に選んで大売出しなどを担当することになる。畑はこのあと三月二三日の支所総会で支所長、三〇日の遠商議員総会で副会頭に選ばれ、三五年の町商工会分離までそれぞれ再任されている。事務所は中町57から支所長宅に移した。

丸瀬布町商工会

昭和三五年五月一日中小企業者待望の商工会法が可決成立し、六月一〇日に施行された。これにより遠商支所は会議所から分離して「丸瀬布町商工会」を設立することになり、発起人をあげ準備を進めたが二二六業者中一五〇名が加入し一一月二四日消防会館で設立総会を開いた。本町では初の法人商工団体である。網走管内では津別、女満別、生田原に次ぎ四番目の設立であった。

事務所は支所当時の三二年四月一日支所長宅から役場二階の山脈室に移して書記に清野耕輔を採用、三四年四月一日榊チドリに代わった（51年3月末退職）。三七年中町に新築した公民館二階に一〇月二三日移ったが、四八年旧北見バス営業所を町から買収して八月二〇日商工会館として増改築工事に着手、一一月四日に落成して八日同会館に移転した。

昭和三八年度道費補助による経営改善普及事業が認可され、四月一日経営指導員を配置して、以降講習会・個別指導・税務相談・記帳代行のほか従業員表彰・融資斡旋・社会保険事務代行などを行っている。

イベント（催し物）としては、四五年八月設立一〇周年記念に商工まつりを催したあと、五四年一〇月に公民館で第一回商業まつりを開催、五六年から産業まつりと改め農協や林協、営林署も参加するようになって、毎年九月下旬か一〇月上旬中央公民館で開かれていたが、平成五年から八月の観光まつりに統合した。

商工会結成の翌三六年六月一日、三五歳以下の経営者・二世・法人の幹部職員など三五名により商工会青年部を結成し、研修・レク・奉仕作業など活発な運動を行っている。

四五年一〇月四日には会員の主婦の研修と親睦を目的として商工会婦人部を結成し、青年部と協調しての各種イベント協力や空缶回収などの奉仕事業、講習会など、たゆみない活動を継続している。青年部長と婦人部長は商工会理事で

ある。また五〇年度から小規模企業対策特別推進事業として事務局長を配置した。

四一年六月八日理事会の中に総務企画・商工振興・労働福祉・観光の四専門委員会を設けて理事二〇名が分担したが、その後数次の改定を経て平成四年度は総務企画・商業観光・工業労務・金融の四委員会を、副会長以下一五名の理事に事務局長を加えた一六名で分担している。

商工会加盟店は毎年数件の加入脱退があり、昭和五七年四月一日現在一三五名、平成四年四月一日現在は法人四〇、個人六八、計一〇八名で、これは町内一三五商工業者の七六・二九％（準会員五名を除く）に当たる。また職員は事務局長以下経営指導員一名、補助員佐藤年光、記帳専従職員山本雅勝、記帳指導職員石川あき子の五名を配置している。

◇商工会長　（就任月日）①昭35 11 24畑寅之助②39 6 10清水一男③49 5 15谷口豊④57 5 16渡瀬守～現

▽事務局長　①昭50 5 1及川登②54 4 1三澤重光③61 4 1落合忠雄～平1 3 31。④1 4 1御代（ママ）貞和⑤1 9 1城岡昭男～現

▽経営指導員　①昭38 4 1出立敏幸～50 4 30。②50 6 1大竹慎治③平2 4 1太田一男～現

▽商工会青年部長　①昭36 6 1（35名）黒川勲②昭39 4 29（28名）高山利之③昭41 4 村松勲④昭43 5会津尚忠⑤昭45 4 19川口昇⑥昭47 4 30森谷日出男⑦49 4 27（37名）木幕則明⑧51 5 25松下元久⑨52 5 6川口昇⑩55 4 30浦島正成⑪57 4 18管野伸一⑫59 4 22（29名）野村幸義⑬61 4 22渡部義次⑭63 4 24森谷勲～現（11名）

▽商工会婦人部長　①昭45 10 4越前律子～現（昭48 4から道商工連網走支部婦人部長～現。昭50 5から道商工会連合会婦人部長～現。59～62年全国商工会連合会婦人部副部長、東北六県・北海道商工会婦人部連合体連絡協議会長）▽部長代行　昭59谷　典子、昭63前田せい子～現（92名）

その他の団体

国税局では、昭和一〇年代から税査察を必要としない「優良法人」を指定していたが、丸瀬布では北見工業（代表社員）仲屋武兵）が指定されていた。それが機縁で税務署から法人会設立の要請を受け、仲屋が世話人となって二九年四月、一四法人により「丸瀬布法人会」が設立された。いわば納税を円滑にするための税務

署の協力団体である。

これと相まって個人企業者にも青色申告会設立の要請が行われ、谷口豊（イチマル）が働きかけて同二九年四月「丸瀬布青色申告会」が組織された。同じころ、納税貯蓄組合法の制定に伴って、法人会、青色会の対象にならない料飲店旅館にも納税貯蓄組合結成を呼びかけ、同二九年四月一五日一二店の加入によって納貯組合「サービス会」が組織され、組合長に市原治、副に鳥山政太郎を選んだ。これは一四年に結成したとみられる遠軽地区軽飲食店組合丸瀬布支部（一二店、市原群治支部長）の延長であってすなわち丸瀬布料飲店旅館組合の前身に当たる。

同三六年一一月一五日、納税と保健指導などに協力する北海道料飲店旅館連盟北見支部遠軽地区分会が、七か町村の業者により遠軽町で結成され、分会長に太田勝信（遠）副に市原博（遠）と鳥山政太郎（丸）が選ばれている。これにより一七店（料飲一二、旅館五。ほか未加入二店）が加入していたサービス会（納税組合）は連盟分会に吸収され丸瀬布班になったが、町内的には「料飲店旅館組合」と自称していた。連盟分会はその後どう機能していたか不詳である。

法人会、青色会は会長宅に事務所を置いていたが、四八年一一月商工会館が落成し、商工会の職員も四名に増員されたことから、両会の事務は商工会に引き継がれた。

申し合わせの組織であった料飲店旅館組合は、母体であった料飲連盟が有名無実化したのに伴い、五二年一〇月二一日臨時総会を開き規約を制定して再発足した。会員の親睦や仕出しの調整などが主な事業であったが平成二年九月一三日に解散し、同月二〇日丸瀬布町仕出し組合（六店）が設立された。

▽料飲店旅館組合長　①昭24、遠軽地区軽飲食店組合丸瀬布支部長　市原群治。29 4 15納税組合サービス会長　市原群治。②36 6 鳥山政太郎。36 11 15道料飲店旅館組合遠軽分会丸瀬布班長（17店。料飲店旅館組合と自称）鳥山政太郎。③昭46 5市原亮。④50 5藤田正夫。⑤52 10 21（20店）丸瀬布料飲店旅館組合長　榎本盛～平2 9 13解散。

▽平2 9 20丸瀬布町仕出し組合長　飯田義雄～現。
▽丸瀬布法人会長　①昭29 4仲屋武兵②48 4管野守③平4 4吉妻寿夫～現
▽丸瀬布青色申告会長　①昭29 4谷口　豊②50 1堀江　武③54 1高山（こうやま）利之～現

東町の一六店は、三四年九月一日「東町商店会」を組織し、会長に川原田刀也を選んで、売り上げの三%に当たるサービス券を発行した。これは四〇年ごろ地域にかかわりのない「グリーンスタンプ会」に発展したが、加盟店は四四年当時一一店に減っている。会長は四四年会津尚忠、五〇年野村政義、五六年清本正敏に代わったが、平成二年八月ラッキースタンプのスタートにより、同一二月末解散した（五店）。

商工会とは直接かかわりないが、昭和三五年ごろ遠軽で商工二世会を組織して活発な動きを示していたことにも刺激され、年齢にかかわりなく経営者の二世たち三二名によって三七年五月「至峰会（ともほうかい）」を結成した。「みんなで仲良く峰（経営者）に至ろう」の意である。大半が青年部と重複加入していたことから、青年部と共催で武利岳登山道の整備など奉仕作業も行っていたが、昭和五〇年を過ぎると全員が経営者となりかつ高齢化したため、会員の慶弔見舞とかレクリエーション行事が主である。

▽至峰会長　①昭和37 5江谷信夫（32名）②41市原昇③42会津尚忠④43森谷日出男⑤44村松　勲⑥45高山利之⑦46今井高男⑧47足利照良（通称公規）⑨48榎本盛⑩49奥山高市（たかし）⑪50松下元久⑫51飯田義雄⑬52木暮則明⑭53清本正敏⑮54柴田英男⑯55川口　昇⑰56前田篤秀⑱57会津尚忠⑲58森谷日出男⑳59村松　勲㉑60高山利之㉒61榎本　盛㉓62奥山高市㉔63松下元久㉕平成1飯田義雄㉖2木暮則明㉗3清本正敏㉘4柴田英男（14名）～現

昭和四五年八月六、七日中町三区（現3～19・20～31番地）の商店は、子供たちのレクを目的にマルキ通りを歩行者天国とし、子供花火や、くじ引き、金魚すくい、屋台など「七夕まつり」を催した。これが大好評だったため、翌年からも継続し、ビール飲み放題、餅まき、網引きなどの趣向を加え、大人も楽しむ年中行事と化した。四八年「中町駅前

商店会」の呼称を付し、会長に松下元久、翌四九年から榎本盛が歴任し、平成四年現在一一店である。

中元と年末年始大売出しは、それまで、商工会加盟店により行われていたが、四九年五月加盟三五店により商工会の部外団体として丸瀬布商店会を結成し、大売出しの主催や産業まつり等への参加協力を行っていた。加盟店は転出や、廃業により漸減しており、外郭団体であるが、大売出しは商工会商業委員会の事業として総会に報告されている。平成二年八月一日サービス業を含めた六一店の加盟により、ラッキースタンプ会がスタートした。一〇〇円の買い上げにつきスタンプ券一片（二円）を発行し、三六〇枚貼付の台紙一枚（七二〇円相当）で五〇〇円の商品と交換でき、二二〇円は積み立てて大売出しとか催しものの景品に当てるシステムである。そして、同年八月の中元大売出しをはじめ、産業まつりなど商店会のイベントはスタンプ会が継承した。スタンプ会はその後加盟店が若干減り、平成四年末現在五七店である。

▽丸瀬布商店会長　①昭49 5 市原昇②55 5（31店）川口昇③63 5 木暮則明～現（24店。うち法人6店）

▽丸瀬布ラッキースタンプ会長　①平2 8 1 木暮則明～現

九月末に公民館で行っていた産業まつりは平成五年から八月の観光まつりに統合し、五年九月二六日は公民館で一二店舗によるスタンプまつりが催されたが、年中行事になるかどうかは未定である。

第28章　観　光

(1)　物見遊山から観光産業へ

観光とは「他国の土地の状況または人民の風俗などを視察すること」〔広辞林〕、物見遊山（ものみゆさん）は「あちこちと見物して回ること」〔大辞林〕とされている。テクテク足で歩いたり駕籠に乗ったりした時代の物見遊山は、右に述べた観光に該当するが、交通機関の発達に伴って温泉地とか名所、景勝地が整備されるようになり、大正に入ると「観光」という述語が生まれた。角川書店や小学館の『古語大辞典』にも観光の語は登載されていない。

それが、昭和三〇年ごろ以降になると、物見遊山が「観光旅行」に、本来の観光旅行は「視察研修旅行」と通称されるようになった。したがって官公庁や会社等の予算書には一切観光旅行費は見当たらず、「視察費」とか「研修旅費」等の名目で計上し、研修成果や視察報告を怠ると「公費で観光旅行をした」とマスコミや住民から批判されることになる。しかしこれは誤りで「本来の観光であれば宜しいが、物見遊山では公費のムダ遣い」というのが正しい。

本町の観光紹介は大正九年刊の『上湧別村誌』が最初らしく、人情風俗及名所旧蹟篇・名所旧蹟章に、神居滝を「滝甚だ高からずと雖も二段となり、中央一大怪巌に堰かれ流水二条となり奔端為めに砕けて沫を飛ばし玉を走らす…アイヌも称して神威古澤となす、亦宜なり。…一日の清遊稀に得るの個所なるも、交通至難なるの地たるを以て世人の周知に背きつゝあるを惜しむ」また高田温泉は「温泉あり。名附けて二タ葉の湯と謂ふ。微温なるも四囲太古の俤を残し、

絶好の佳景を還らす」と述べている。そのあと昭和一一年刊の『遠軽』に瞰望岩、瀬戸瀬鉱泉などとともに「山彦の滝　直下百尺、千古斧鉞ノ原始林ニ囲繞セラル」と写真入りで紹介している。昔はこのように在りのままの姿を紹介し、視察や見物に訪れる人々の利便のために、道路整備や電力線延長などに、必要な最少限の手助けをするのが行政の任務とされていた。この風潮はいまだに厳として残り、「観光道路の新設」では国や道から補助を受ける道はなく、「産業開発道路」等の名目により、実質的な観光道路の整備が進められている。

昭和三〇年の神武景気に次ぎ、三四年からの岩戸景気を迎えると各地で観光客の入り込みが活発化し、それまでは自然のままの姿で提供していた資源や、民間任せだった施設の整備開発に、行政が積極的に手助けするようになったほか、自ら観光事業に取り組む自治体も現れるようになった。それらの推進団体として、ほとんどの自治体に観光協会が設立された。ここにおいて同三八年六月「観光基本法」が施行され、その総則では「観光が、外国との経済文化の交流の促進と、国民の保健の増進、勤労意欲の増進…とに貢献することにかんがみ」外客来訪の促進、観光旅行の安全確保、観光資源の保護・育成・開発・施設整備等のための施策を講ずることにより、国民生活の安定向上と地域格差の是正に資する、ことを目標にうたっている。にもかかわらず、観光名目の道路とか施設整備に対する国の補助が期待薄であることは前述のとおりだが、自治体が観光事業に手助けする大義名分が成り立った。入り込み客が多くなれば業者の所得が増加する、それに従って自治体の財政も潤う、という図式である。

これによって「観光産業」という新語が生まれた。すなわち、観光も「人間生活に必要な品物を生産提供するための経済活動（産業）…に寄与する事業」の一つに位置づけられた。しかし右の、産業に寄与する事業を推進するのが観光協会であり、行政は住民に美しい自然、快適な保健休養の場を提供するのが目的であって（結果的には住民所得の向上に通ずるとしても）直接特定業種の利益に結びつくような事業は許されない。商工業者の利益を図るためには商工会が

あり、農民のためには農協があるからである。

「観光産業」の語が使われるようになって以降、札幌雪まつりが年々盛況を加えるのにも刺激されて、各地に観光行事が増加し、昭和四〇年は全道で一八七件だったのが、四七年は二四三件にのぼっている〔北海道観光便覧〕。これらの多くは観光協会が、主導（実行委）主催、共催といった形で参画しているが、産業への寄与に力を注ぎ過ぎて、肝心の観光環境整備がおろそかになり、イベント協会と陰でささやかれている向きもある。

昭和56年2月24～25日網観連主催による第一回観光振興セミナーが、160名が参加し網走市で開かれた。この席では「伝統のある神社等の祭事と（お祭り騒ぎの）人集めの催しを混同している向きもある。人寄せを目的とした催しには『祭り』の文字は遠慮すべきだ。多数の意見で止むを得ない場合は『○○まつり』と表現すべきである」旨の話し合いが行われている。道観光便覧、北海道年鑑は本来の『祭り』と観光の『まつり』を判別しているが、祀りの対象を創造し、祭事か観光行事か判別のつかない例もある。

昭和三六年四、五月に毎日新聞社が主催し、道民の投票により北海道観光百選が選定された。山岳・高原、湖沼、営造物など一〇部門からそれぞれ一〇位までを選定するものだが、本町の「十三の滝」が河川・渓谷・滝の部で一位に入選し、百選の証は三七年一一月一五日に贈られた。昭和四〇年道発行の『観光便覧』では「勝れた風景」の中に武利岳、十三の滝、山彦の滝、鹿鳴の滝が紹介されている。

昭和五七年七月一〇日山脈文化協会が「森林鉄道の走る緑と渓谷のマチ丸瀬布」をキャッチフレーズとして、テレホンサービス（観光案内）を開始し、翌年度からは町が経費を交付して実施している。

▽テレホンサービス番号　01584(7)3955（サンキュー・ゴーゴー）

(2) 温　泉

高田温泉旅館

ここに温泉があることは有史以前からアイヌの人たちによって知られ、アッシ（衣料）繊維製造や傷病の治療等に活用していて、ユウベツコタンの拠点になっていた。最も古いと認められているアイヌ地名解『西蝦夷地名考　文化五年』は、ユウベツの語源を「ユウは温泉也。此川上に湯の涌出る所有、故に名付」と述べている。

大正五年三重団体に入植した高田安蔵がこの温泉に着目し、翌六年一月三〇日白滝駐在の宮下周吉巡査立会のもとに源泉を採取して道庁の分析を受け、許可を得て同二月一八日温泉旅館を開業した。武利見返り松の所に八寸角の案内標柱を立て「二葉の湯」と称していたが、通り名にはならなかったようで、高田温泉と呼ばれていた。農家兼業ながら、地元民の入湯、木材関係者や行商の宿泊、役人等の接待に利用されたが、宿泊客は月に六〇人前後だったという。網走管内では温根湯に次ぐ古い温泉旅館であるが、湯温が二六～二八度のため薪で昇温しなければならず、温泉地として発展しなかった。わが国では一定の物質を含有する二五度以上を温泉と言い、それ未満は鉱泉または冷泉と称している。

昭和一二年二階建ての旅館を新築したが、間もなく戦争に入り開店休業の状態になった。戦後孫の浩太郎が営業を再開し、入湯宿泊客のほか、町民の花見会や観楓会などの場として山菜や川魚料理で親しまれていたが、町営温泉の開業、家庭風呂の普及に伴い利用客は僅少となったため、三八年一〇月末に廃業した。しかし毎分七〇ℓの源泉は無為に放流されており、健康増進あるいは産業振興面への活用が望まれている。現上武利235番地がその位置である。

丸瀬布温泉翠明荘

昭和二九年、町は町民の保養と外来客の誘致をねらいとして温泉開発を計画し、同年一二月二〇日から高田温泉の泉源地でボーリングを行った（第一号泉源）。これは、掘進一二〇mで湯温は二八・五度にとどまり、期待した成果は得られなかったが、高田温泉と分湯契約を行い昇温装置を設備して温泉旅館を建設することになり、三二年八月一六日着工、一二月一四日に完成して町民に無料開放し、二三日から開業した。泉質は単純温泉（アルカリ性）で含有成分は一kg中九八八mg（1g弱）である。宿泊料は一食付き五〇〇～一、一〇〇円（町民二割引き）、入湯料は一〇〇円（小中学生五〇円）である。当時温泉地の宿泊料は一二〇〇円ぐらいが普通であった。名称は対外的な宣伝効果を配慮して「丸瀬布温泉翠明荘」としたが、町民の多くは「ムリイ温泉」と通称している。

四〇年八月一〇日には増築工事が完成し、四二年四月一日からは待望の「国民宿舎」に指定された。三五年度の利用客は一万〇二二〇人を数えているが、ほとんどは日帰り・入湯客で、宿泊客は一日三～五人程度にとどまり、毎年度一般会計からの繰り入れでようやく賄っていた。国民宿舎になり、利用料は全国統一料金になったものの、格安に利用できる保養施設として全国に紹介されるようになったため、利用客は年二万人、宿泊客も一日平均一〇人以上に倍増し、人件費、原材料費、光熱水費（昇温を含む）等の経常経費は自賄いできるようになった。しかし町営温泉の直接担当は役場産業課であるが、維持費を含む独立採算は達成されないためもあって、温泉運営委、町議会などから経営に関する意見がしばしば出され、従業員の経営意欲の高まりを期待することはできないような状態のまま推移したのである。

そのため五〇年を過ぎると翠明荘の民営移管が真剣に検討され、五三年六月一日観光振興公社に経営を委託し、町直営は二〇年余で終止符を打った。

▽翠明荘管理人　①昭32 11 1 佐藤吉徳②34 6 25 佐々木光③35 6 3 志村松乃④42 10 23 熊坂勝～53 6 1（54 11 17 没63）

国民宿舎翠明荘利用料の推移

年　月　日	宿　泊　料	入　湯　料	配膳料・冬期燃料代込料金
	円	円	円
昭42．4．1	1,000（2食付き）	40	1,240
43．10．1	1,100	60	1,360
44．10．1	1,200	60	1,460
46．5．1	1,400	60	1,700
48．7．10	1,800	100	2,180
49．7．1	2,300	100	2,650
50．7．1	2,800	140	3,350
52．4．1	3,300	240	3,900
55．7．1	3,800	400	4,600
58．4．1	4,600	400	5,150
60．1より	冬期湯治割引（3泊以上2食付き）		3,800

利用料、冬期割引は63年度まで同じ。配膳料は客室へ配膳の場合宿泊料の10%。宿泊料は48年以降国民宿泊基準料金より100円安、58年以降は200円安であった。55年12月当時町内他旅館の冬期宿泊料は4,400～4,800円。

観光振興公社　町は翠明荘を昭和五三年四月から経営委託したい考えであったが、受託者が決まらないまま遅れ、同年五月二三日（登記二五日）商業者を主体に町ほか七名からなる㈱丸瀬布町観光振興公社が設立されて、六月一日から国民宿舎翠明荘の経営を委託した。資本金は三〇〇万円で、うち六〇%を町が保有している。

これにより弾力的な運営ができるようになり、利用料は順調に伸びたものの、独立採算には及ばなかった。その障害になっていたのは源泉の昇温費（燃料代）で、五六年度は約四〇〇万円と事業支出の一四%を占めている。そこで将来の展望に立ちボーリングを試みることになった。成功すれば昇温費が不用になって完全独立採算が維持でき、源泉に余裕が生ずれば産業振興にも振り向けられる、との目論見である。ボーリングは上武利402番地を選定して五六年九月二五日に着手し、五

委託後の収入状況

年度別	利用収入
	千円
12～52年度平均	15,589
53年度	19,033
54	18,905
55	19,544
56	30,390
57	29,999
58	35,455
59	37,630
平成3	公社経営 57,559

56年度予算

◇歳入科目	予算額
	千円
事業収入	30,000
一般会計繰入金	1,291
計	31,291
◇歳出科目	予算額
管理費	916
事業費	30,275
予備費	100
計	31,291

56年度の利用収入と照らし合わせると、運営委員会や建物修繕などの管理費約100万円の不足分を一般会計から繰り入れたことになる。

経営委託後の利用状況

客室16室
定員60名

年度	利用者計	うち宿泊	1日平均
	人	人	人
昭54開	6,944	2,899開月は55年2月	宿泊 7.92
55	8,695	2,569	7.04
56	15,378	4,911	13.55
57	16,189	3,722	10.20
58開	17,398	4,047	11.06
59	18,647	4,368	11.97
60	18,163	4,825	13.22
61．4．1公社に移管。昭61.12～平3.9バブル景気			
61	21,411	5,270	14.44
62開	24,548	5,228	14.28
63	25,178	5,513	15.10
平1．3．31国民宿舎脱退、一般温泉旅館			
1	26,412	5,990	16.41
2	28,008	6,592	18.06
3開	29,202	5,626	15.37

春の連休、夏休み中、年末年始は満室

七年二月二七日一三〇〇mを掘進して、湯温摂氏四五度、毎分三〇〇ℓの成果が得られた（第二号泉源。工費四三二九万円）。このあと三五六〇万円で配管工事を施し、五七年一二月一日から翌明荘に七〇ℓ、樹木試験場（平成四年度から㈱ミック）と新設のキノコ栽培施設に各一〇〇ℓずつを配湯している。

第2号泉源の泉質は、32年の1号と同じアルカリ性単純温泉で、含有成分は1kg中733mg（0・7g）。適応症は神経痛・関節痛・打ち身・痔疾・慢性消化器病・冷え症・病後回復・健康増進など。

新泉源が得られたこともあって、利用収入は受託当初に比べて倍増し、自立の目途もついたことから民営に移管することになり、建物など施設の一切を四〇〇万円で観光振興公社に譲渡し、昭和六一年四月一日から同社の経営に移った。もっとも民営移管とはいっても町が六〇％の資本主であるから、いわゆる第三セクターである（第一が公企業、第二が民間企業、第三が公＋民間出資企業）。ところでこれと期を同じくして後に平成景気と称される大型好況が到来し、国民宿舎の献立では物足りず、「高くてもよいからおいしい料理を」指向する客が増えてきた。こうしたニーズに対応するため、平成元年三月三一日をもって国民宿舎協会から脱会し、一泊二食付き六〇〇〇円から八〇〇〇円（平成五年一月現在）の宿泊料により、一般温泉旅館として運営している。まだ町財政に還元（株配当）されるまで至っておらず、年間の入湯税一二〇万円、給湯料三〇万円の収入も微々たるものだが、経済的な波及効果の増大に期待されている。

▽歴代社長　①昭53.5木森忠幸（専務小池昭蔵）53.7.31没②53.8小池昭蔵③55.10.1稲葉満～現

第二号泉源は余剰がないことから、町は多目的利用を目的として更にボーリングを試みることになった。平成二年六月一二日上武利140番地で第三号ボーリングに着手し、一〇月一〇日一三〇〇mを掘進して泉温摂氏四五度、毎分二〇〇ℓの源泉を得られた。六八八一万七〇〇〇円。翌三年八月二日から一億〇七八四万二〇〇〇円でいこいの森まで一九六〇mの配管工事を施し、一一月三〇日に完工して、ハウス栽培研究施設と農村多目的研修施設シャワー用に給湯し

ているが、民間資本による温泉ホテル誘致の構想もある。

(3) 観光資源

武利岳（1876.2m）　網走管内の最高峰で、大雪山国立公園の一角をなしている。アイヌ期からピンネシリ（男岳）、武華岳はマッネシリ（女岳）として知られていたが「丁巳日誌第七巻　松浦武四郎」奥地に位置しているため開拓期に入ってからは忘れ去られ、ラウス岳（1661m）が管内最高とされていた。大正五年初めて陸地測量部の手が及びその成果は大正一四年刊の五万分の一図により「武利岳」の山名および標高が示された。登山道は昭和三六年一二月営林署により仮設されたが、三七年八月二四～二六日観光協会　営林署、山岳会、年輪会（木材帳場会）の協力を得て、五二名の労力奉仕により登山口から六一〇〇mの登山道を造成した。野村豊治、仲野三郎ら営林署一〇名と新井俊光ら山岳会三名は二四日に先発し、中腹に露宿してコースの選定を行った。越前観協会長（町長）以下観協二二名、小亀宏営林署次長、菊地文彦山岳会長以下二名、谷内安太郎年輪会副会長以下一四名は二四日林鉄臨時列車で上山、登山口宿舎で宿泊し先発の道しるべに従って道造りを進め、とりわけ七合目からのハイマツ叢林の伐開作業は困難を極めたが、二六日正午までに作業を終え全員無事下山することができた。二六日には一一名の一般登山者も加わっている。このあと九月一五、一六日濁川宿泊で第二回登山会を行ったが、三八年濁川までの林道が開通したので、以降は日帰りの行程になっている。同三九年七月五日に登山会と合わせ、材料運び上げなど奉仕により、荒川康蔵の手によって山頂に大山祇神社を祭ったが、その後烈風で飛ばされたまま再建を見るに至っていない。

昭和50年ごろから、リットル瓶までも含むゴミの投げ捨てが増え、登山道はゴミ捨場の観を呈するようになった。56年6

昭和58年７月の計測値

合　目	実測値	指導標 標示距離	標　高	摘　要
	0m	0m	860m	車止め
一合目	950	950	1,060	作業道終点
二合目	1,486	1,500	1,150	
三合目	1,990	2,000	1,340	第一展望
四合目	2,502	2,500	1,430	山頂眺望
五合目	2,985	3,000	1,520	第二展望
六合目	3,392	3,400	1,600	
七合目	3,760	3,800	1,690	第三展望
八合目	4,170	4,200	1,750	眺望展開
九合目	4,460	4,500	1,820	馬の背岩
十合目	4,802	4,800	1,876	一等三角点

月新発足した山岳同好会は、武利岳クリーン作戦に取り組み、登山者の協力を得ながら2年がかりでゴミを一掃することができた。昭和40年、登山口の営林署建物を山小屋に充当し「山望荘」と名付けたが、老朽化して現在は形ばかりである。

登山道は、その後シノマンベツの作業道が延長されたので、五七年から新道沿いに切り替えた。これに伴い山岳会は五八年七月一七日新路線の計測を実施し、指導標を更新したが、このとき初めて高山植物の調査を行い「七五種」を確認している。▼（計測班　秋葉實、知野喜一、倉内誠、秋葉一実、後藤春光、松浦イサ子＝各山岳会員）

登山会は三九年以降七月上旬と九月下旬の二回ずつ行われており、毎回五〇名前後参加しているが、町外者の方が多い。最高齢者は四八年の山川正憲（数え八一歳。通称亨。水谷町）であったが、平成五年九月の登山会で石丸正（八三歳。遠軽町）が更新した。若年記録は平成二年七月の花高剣（けん）（数え五歳。網走市）と

同九月の秋葉俊行（五歳。新町）である。

山彦の滝

直下している高さ二八mの瀑布で、形状は「裏見の滝」である。営林署図には沢名をカメラナイと表示している。カムイ・オロ・ナイ（神霊・在る・沢）の詰まりである。大正一二年四月上武利の太神田勝雄（明治29年10月3日生）が山猟に出てたまたま見つけた。その年六月に子（初江2歳）を失い、瀬戸瀬の真言宗満願寺栗田満恵を招き葬儀を行ったさい滝のことを話した。現地へ案内したところ「真東向きの滝であり御利益が深い」と告げられ、翌一三年満願寺の大日大聖不動明王と八大龍王を祭り、子の命日である六月一七日に祭りを営んでいた。大正一三年十地の付与検査にきた支庁の役人が「恍惚無我の滝」と名付けたが、前後して訪れた道庁の林駒之助林務課長が「山彦の滝」と命名し、これが定着した。

同一四年七月上武利の渡部善蔵が滝壺に黒龍大権現を鎮め祭り、同一五年滝の下にお堂を建て大神田が成田不動尊を勧請して七月二八日滝裏の洞に祭り、以降この日を滝祭りとした。このため「不動の滝」とも称されている。滝下の不動堂は国有林内であるため昭和一三年撤去を命ぜられ、同年七月滝入口の山口一八所有地に拝殿を建築した。

越えて昭和三九年観光協会は山彦の滝自然公園整備を重点に取り上げ、営林署や土地所有者徳正喜一の協力を得て障害木の除去、駐車場の造成を行うとともに、国有地を借り受け源妙教会と商工会青年部により休憩家屋が建設され、七月二八日に例祭と併せ源妙教会（森谷幸子法尼～現）が日蓮上人の入仏式（滝開き法要）を執り行った。

四〇年からは、ゆかりの旭川アイヌ協議会の人たちが訪れてカムイノミの儀式と伝承芸能の披露を行うようになったが、伝承者が高齢化したため芸能は、五二年限り取りやめになった。三九年から臨時バスを運行し、四一年以降屋台店や各種余興を催していたが、自家用車の普及と、いこいの森における観光まつりに重点が注がれるようになって、五八年以降はバス運行も余興も取りやめ、七月二八日の滝祭りには、不動尊（祭事は上武利自治会長、法要は弘政寺住職）

源妙教会例祭とカムイノミが厳粛に執り行われている。なお鹿鳴の滝を含めた一帯は、林野庁の自然風景林で、平成五年町は滝入口（旧拝殿跡）に二〇平方m（六坪）の吹抜け休憩所を新築、一二月二〇日完成した。

明治30年2月、神居滝に居た村山カイカウックル（28歳）は猟に出て吹雪に遭遇し沢伝いに下ってきたところ、突如十丈もある断崖下に落下し気を失なった。やがて気が付くと雪の底にせせらぎが聴こえ、見上げると巨大な氷柱があってそこは滝であることが分かった。ところが身はかすり疵一つ負わなかったので、コタンの人たちとともにカムイソー（神霊の滝）として崇め、猟に出るときなどイナウ（木幣）を捧げカムイノミを行なっていた。

◇山彦の滝余聞

大正十五年、当時上武利で曲輪製造をしていた今井俊蔵が、曲輪の原材料としてこの滝の付近で径三尺六寸のトド松を払い下げた。ところがその木の表面は捩れがひどく、誰に見せても到底ものにならないと言う。そこで、何とか曲輪材として使いものになるものであるようにと三日二晩この滝に打たれて祈願した。祈願を終えて伐採玉切りしたところ、皆の予想を裏切った素性の良い材で、この木一本で一年分の原材料ができ、感謝の印に曲輪仲間と十五年七月二十八日幟りを寄進した。この〝のぼり〟は現在も用いられている（第24章(1)参照）

山彦の滝付近にはもう一つ滝があるらしいとの話から、昭和三四年七月一四日谷口豊、山口正樹、秋葉實の三名が一帯を踏査して所在を確認し、鹿が多く生息していることから名付けた。滝すそには熊のねぐらとおぼしき穴がある。山彦の滝に隣接し、姉妹滝として紹介している。

鹿鳴の滝

十三の滝

丸瀬布川の上流一八キロの地点（第一の滝）から二二五八m、標高差二七二mの区間に十三条の滝が階段状に連なっている景勝で、昭和三六年「北海道観光百選」の一つに選定されている（前(1)節参照）。昭和二九年の洞爺丸台風により巨木は失われたが、第六の滝まで歩道が通じているだけで、深山幽谷の趣を満喫す

ることができる。

◇丸瀬布から車止めまで17・5㎞。第六の滝まで徒歩1123m、標高差131・6m。往復2時間30分。車止めから第十二の滝まで2791m、標高差272・2m。往復5時間。

「丸瀬布川の奥にすばらしい滝が幾つもあるらしい」という言い伝え（第59章(3)参照）を耳にしていた木下栄一町社教委員は、昭和29年その現地踏査を山脈編集部の秋葉實に呼びかけた。これを受けて茶山碓（こやまあきら）、竹内鶴三郎、田中金七、菊池嘉明、伊部和夫、菊池孝夫、野田修と何れも20歳代の若者8名で調査班を編成し、上丸の人江宗太郎を案内に頼んで6月18日未明3時に丸瀬布を出立した。ところが現地は予想外に急峻であり、田中の犬が途中で行方不明になるなどして、午後0時30分までによろやく13条の滝を確認した。歩行距離は往復18㎞ほどながら、帰途は夜になったため困憊して遭難寸前の状態に陥り、木下が手配した消防救護車で帰り着いたのは夜半11時40分であった。消防車が来るまでの暫時、久保田正、浅井多喜知宅の世話を受けている。このとき「十三の滝」と名付けられた。

この年六月に山岳同好会が結成され、同会の初事業として九月一八日（露宿）一九日秋葉、茶山碓、野村豊治、小尾晃ら七、八名が再踏査を行った。昭和三三年四月に発足した観光協会は、上丸本流林道が設けられ踏査距離は四キロほど短縮したので、六月五日事業始めとして営林署員を含め十三の滝概測調査を実施した。聞きしに勝る峻嶮な地形のため調査は困難を極めたが、調査団は次の一二名である。

菊地文彦、梁川寿正、谷口豊、佐々木富男、今田謙蔵、秋葉實、糸谷忠興、菊地勝男、高橋義勝、仲野正幸、佐藤正巳、神農海雲。このとき奥地一帯に六三万石にも及んだ洞爺丸台風の風倒木が発見された。更新（伐採・造林）困難地とされていたため調査が及んでいなかったものであるが、営林署の文献では「風倒木を調査に行き、十三の滝を発見した」としている。

このあと風倒木の処理のため林道を延長し、滝沿いの歩道も設けられたので、三六年六月二八日観光協会が実測と案内板の設置を行ったが、その数値は次のとおり。

▽第一の滝　滝の高さ11・2m
▽第二の滝　25・2m（第一の滝頂から第二滝頂までの標高差33m）『白雲の滝』大正7年命名。
▽第三の滝　9m（11・4m）
▽第四の滝　11・6m（17・7m）
▽第五の滝　9・9m（10m）
▽第六の滝　27・8m（28・4m）『北海華厳の滝』大正8年命名。大正7、8年の探険はこの滝まで。歩道もここまで。
▽第七の滝　9・8m（21・3m）
▽第八の滝　3・6m（14・7m）『美穂の滝』平成3年6月26日STV取材のさいレポーター落合美穂（24）が転落し、頭部を打って意識不明となり北見市の救急病院に運ばれたが無事だったことに因む。
▽第九の滝　4m（5・3m）
▽第十の滝　10・3m（25・1m）『葉隠れの滝』昭和29年命名。
▽第十一の滝　10・4m（20・6m）
▽第十二の滝　6・6m（33・3m）
▽第十三の滝　5m（22・5m）

奇城岩（きじょうがん）

丸瀬布から一三・五kmの上丸一四八林班に位置し標高わずか七二一mの岩山であるが、高さ三〇mから一一〇mの岩峰が一六も連なり、正面の第一岩壁は高さ一四〇m、幅二四〇mに及んでいる。中腹から上は高山植物で覆われ、かつてはシンパク（真柏）が繁茂していたが、採掘し尽くされてしまった。山名は二九年九月、十三の滝踏査のさい何びとか知れず立木を削り「奇城岩」と墨書されていたことにちなんだもので、国土地理院図にも表示されている。登り口から第一岩壁往復二時間三〇分、一周五時間ほど。

ここは昭和29年6月29日秋葉實が単独で下見登頂したあと34年9月2日森谷今朝蔵、秋葉實、脇坂渡、市原昇、松井勝、畑正伸、次いで10月18日菊地文彦、森谷今朝蔵、秋葉實、橋本正則、野村豊治、森藤次郎、長原三吉、南雲忠良、二峰章の調査により全容が明らかにされた。

北見富士（1,30 6・4m）　丸瀬布町・紋別市・滝上町の三市町界に位置し、紋別市立牛口から登山道がある。昔は「マウレセップヌプリ」ととなえられていたが〔戊午日誌　第二十八巻〕山ユウベツアイヌが上川へ移住したため忘れ去られ、大正五年陸地測量部によって名付けられた。別の測量隊が留辺蘂方面を測量し、ユクリヤタナシ山にも同じ北見富士の名が冠されている。

昭和三九年紋別市と事前協議のうえ、一帯の観光開発をねらいとして、六月一四日交歓登山会を行った。紋別四五名、丸瀬布一四名で約半数が女性である。次いで四三年五月一二日、観光協会は第六の滝から山頂に至る登山コースを選定したが、登山道の開削は見送られたまま今日に至っている。

その他の資源調査　昭和三六年七月九日山岳会の新井俊光、営林署の千葉哲朗らは武利岳登山を行い、下山コースを武利川上流にとったところ、幾つもの大きな滝に遭遇した。この話がもたらされたため、観光協会として同八月五、六日と四三年八月一二日の二次にわたって調査を行い、九九林班内一・三kmの流域で、七mから四九mに及ぶ一二条の滝が所在することを確認した。

▽第一次調査班　上高巌、秋葉實、野村豊治、高橋幸一、田中勲、畑正伸

▽第二次調査班　秋葉實、市原昇、片桐峯男、国分慎一郎、那須通也。調査協力＝山本昭午武利担任、秋葉久雄、市原勇

昭和四三年五月一二日、観光協会は商工会青年部の協力を得て、三五名からなる丸瀬布川上流調査団を編成し、朝五時三〇分に出発四班に分かれて調査を行った。その結果第一班は十六の沢（チャラセナイ）右支流で階段状の六条の滝

を確認して「六段の滝」と命名した。第二班は六の沢の巨巌に「屏風岩」と命名し、長い滝を発見して「葉隠れの滝」と名付けた。第三班は十三の滝を担当し、歩道の草刈り手入れと案内標の追加補修を行い、第四班は第六の滝から北見富士に至る三〇二〇mの登山コースを選定し、指導標を設置した。

▽第一班　越前修吉会長、吉村良男事務局長、榎本盛、森谷日出男、東広行、本田英幸、高橋幸勝。駒木根幹夫。8名

▽第二班　福島三郎理事、野田博町部長、涌島正成、松下元久、高橋実。5名

▽第三班　鳥山政太郎副会長、猪股虎五郎幹事、会津尚忠青年部長　出立敏幸、中村金一、和田豊一、高木静勝、高山利之、村松勲、足利照良。10名

▽第四班　秋葉賞幹事、藤倉久夫上丸担主任、川口昇、福田信好、市原昇、川島貴久男、遠谷明、高正清、片桐峯男、長沢哲三郎、佐藤隆治、那須通也。12名。ほか秋葉一実（小学生）

越えて五七年一一月三日、観光協会・山岳同好会として上丸十六の沢（チャラセナイ）を調査した。氷雪を冒して葉隠れの滝の奥に連なる二〇m前後の四条の滝を確認して「四階の滝」と名付けた。次いで右支流に入り六段の滝を計測（下から①11m、②7m、③5・5m、④～⑥連続27m）その奥二五〇m地点に20mほどの滝を確認し「落暉（らっき）の滝」と名付けた。

▽調査班　因好友山岳会長、秋葉賞観協理事、市原昇、村上初美、倉内誠、中川勝彦、知野喜一、後藤春光。

このほか上丸地区にはオロピリカ奥に「無名の滝」がある。武利地区では五十一点沢に「桃太郎滝」と「鬼ケ島」の景勝、上武利に「神居滝」「湯の沢渓谷」、奥地の九七林班、一〇〇林班にも地図で滝群が表示されているが、まだ調査の手は及んでいない。各調査行はいずれも岩場を転落したり、冬場河中に転倒するなど命にかかわるような至難な奉仕活動なので、特に氏名を掲げた次第である。

いこいの森利用状況

年度	郷土資料館	SL雨宮号	レク施設	有料施設	利用料	昆虫の家他無料施設	合計
	人	人	人	人	千円	人	人
昭57	5,853	6,914	—	12,777	2,541	3,833	16,600
58	7,007	12,102	16,324	35,433	7,874	19,168	49,546
59	7,210	14,481	27,525	49,216	8,864	24,305	73,521
60	6,517	14,140	26,268	46,925	8,354	23,101	70,026
61	6,818	15,216	29,987	52,021	8,829	37,399	89,420
62	6,953	18,751	36,851	62,555	10,213	46,277	108,832
63	6,774	20,762	38,342	65,878	11,429	53,506	119,384
平1	7,060	19,827	41,265	68,152	12,358	56,328	124,480
2	7,146	20,091	41,295	68,532	12,568	56,565	125,097
3	6,467	20,996	50,775	78,238	15,066	63,687	141,925
4	6,686	18,602	42,577	67,865	12,679	50,108	117,973
5	6,626	21,671	54,250	82,547	16,068	68,681	151,228

いこいの森

わが国で唯一動態保存されている林鉄SLをメーンにして造成したレクリエーションの場であるが、背景にある山は林野庁の「上武利風景林」に指定されている。

昭和五二年六月三日北電の武利ダム建設が着工したのとタイアップして六月一二日の町議会で「町民憩いの森造成基本計画」を策定し、同七月一二日林鉄SL雨宮号の復原工事をもって着業した。五四年三月末郷土資料館が完成し、同五月一五日復原成った雨宮号が里帰りして、九月一六日から仮公開した。北電武利ダムは五五年五月一五日完成したが、この年はメーン広場を造成、五六年六月には売店も設けられ、年末には一七一六・五五メートルの8字型林鉄軌道も完成したので、郷土館や林鉄は有料とし五七年五月一日「いこいの森」としてオープンした。

その後、五八年七月一〇日バンガロー・キャンプ場、ゴーカートなど遊具施設を開放、六〇年四月二八日は昆虫の家開設、六一年四月には自然風景林を散策する一一

一四mの森林浴コース開設、六三年四月二九日オリエンテーリングコース開設、平成四年一〇月二四日昆虫飼育館完成など、多寡の違いはあっても年々造成工事が行われている。その間平成元年度からレク施設の管理は樹木公社（四年以降は㈱アメニティ）に委託している。開園期間は四月二九日から一〇月末の日曜日までで、林鉄SLは日曜・祝祭日と春の連休、夏休み期間中運行し、八月の第一土・日曜日は「まるせっぷ観光まつり」が催され、六二年以降八月には札幌から少年少女たちが「自然体験王国」と名付けて毎年一週間ずつ訪れている。

平成五年、西武鉄道山口線（東村山市）で昭和五九年五月一三日まで運行していたドイツのコッペル社製一五トン蒸気機関車と客車四両が、東京交通博物館和田由紀夫の斡旋で本町に寄贈され、一〇月一六日いこいの森に搬入された。

(4) 観光団体

観光協会

昭和三二年大雪国道が開通し、網走道立公園の国定公園昇格決定などにより、網走管内の観光地図は大きく塗り替えられることになったため、支庁長や八市町観光協会長が発起して同三三年四月七日温根湯で網走支庁管内観光連盟が設立され、丸瀬布町も観光協会名義でこれに出席し加盟した。

これより先、信太・遠軽町長が発起し、昭和33年2月24日七か町村による会議を開き佐呂間湖オホーツク周辺観光連盟を設立することになり、規約案・事業計画案・予算案を策定し設立総会を開く手はずを整えたが、網観連が設立される運びになったことから棚上げとなった。

本町はそれまで表立った観光事業は行われず、山脈文化協会の主導により、十三の滝・奇城岩その他の調査や観光旅行、観光PRなどが行われていた。しかし町営温泉の開発に伴って対外的なPRの必要も生じ、また埋もれている資源

の調査開発も要請されるに至ったので、網観連設立と歩調を合わせ、越前町長が五四名の発起人を委嘱し、同三三年四月一七日役場会議室で発起人会を開き（出席二〇名）規約、事業計画、予算を審議決定して「丸瀬布観光協会」を設立、そのあと会員の勧誘を行い、事業所・団体・一般町民など二〇五名でスタートした。事業としては

◇観光振興事業　前記(3)に述べた資源の調査・開発・維持。昭和54年からのニジマス放流。55年から57年までの武利道路サクラ植樹など

◇宣伝事業　観光案内板の設置、観光パンフ作成、推奨土産品の選定、観光名刺の斡旋など

◇イベント　▽主催・共催行事＝奇城岩・十三の滝探勝会（昭36年6月）。山彦の滝祭り（昭39…7月28日）。武利岳登山会（昭39…7月、9月）。藤まつり（昭47…6月）。観光まつり（昭58…8月）。

▽協賛行事　盆踊り大会（昭33…8月）。産業まつり（昭54…9月か10月）。緑化まつり（昭52～57年）。湧別原野クロスカントリー・スキー大会（昭61…2月）。湧別川釣り大会（昭63…7月下旬）。大平道路6kmそり滑降大会（体協主催。平成5年から3月下旬）が行われている。右のうち産業まつりは、平成五年六月一一日町・商工会・農協・林協の町が協議の結果、五年度は中止し、六年から観光まつりに併合して催すことになった。

組織は、昭和四二年度から会員の主体を事業所においたため一二〇人前後になり、四三年度から調査・施設整備費は全額町が交付することになったので、総会に対する関心が薄らぎ、総会を招集しても役員しか出席しないような状態が続いた。次いで五四年度には、町が直接交付していた観光イベントへの補助や町が行っていた立看板など宣伝事業も観光協会に移管された。これと併せ組織の確立を図るため、地区担当理事を設けて加入の勧誘と会費の収納を扱うことにしたため、会員は約二〇〇名に増加し、五三年度決算三九万円余りに対し平成五年度予算は一〇〇三万円に増大している。

◇会長　①昭33 4 17越前修吉（町長）②44 8 4清水一男（商工会長）③50 7 7谷口豊（同前）④54 5 30吾妻寿夫⑤平5 5 17管野伸一～現

◇副会長　①昭33 4 17畑寅之助②42 7 24清水一男③44 8 4鳥山政太郎④46 6 14高柳彰温⑤48 5 23柴田秋次⑥50 7 7福井憲

照⑦54 5 30飯田義雄⑧62 5 8谷口教高～現
◇同　①昭33 4 17菊地文彦②44 8 4渡部栄③54 5 30柴田英男④60 4 23市原清司⑤平5 5 17会津尚忠～現◇同　平3 5 8（3名増）葛西三男、岩上孝義、管野伸一◇同平5 5 17（1名減）岩上孝義、伊藤嘉章～各現
▽事務局長（事務局役場産業課。課長）①昭42 7 24吉村良男②44 1 1越前修次③46 7 20小野寺和一④47 7 1梁川寿正⑤48 4 1竹村文雄（50 7 7商工会内に移管）⑥及川　登⑦54 5 30三沢重光⑧62 5 8落合忠雄⑨平1 4 1御代真和⑩1 9 1城岡昭男～現。▽同次長54 5 30より町産業課長～62 5 8より課長補佐。
▽幹事　昭33 4 17秋葉實、町商工観光係長～54 5 30以降町観光係長、商工会経営指導員。

旅行会

観光旅行によって見聞と知識を広めようと丸瀬布駅旅行会が結成されたのは早く、石北線が全線開通する前年の昭和六年三月で、丸瀬布駅の胆煎りによるものである。しかしその実績は不明であり、戦争のため一七年一一月三〇日に解散している。

昭和二五年七月旭川で北海道開発博覧会が開かれ、市街青年団は一般公募による一泊二日の団体見学を行った。米二合持参、汽車宿泊料込み四五〇円で、公募による団体旅行のはしりである。同二八年駅長と郵便局長が世話人となって八三名の会員を募り、一〇月一二日「丸瀬布旅行会」を結成した。毎月三〇〇円ずつ積み立て旅を楽しもうとするもので、会長に小屋仲三、副に仲屋武兵、幹事に川崎義美、秋葉實など、会計に菊地文彦局長を選んだ。二九年は七月に旭川で世界動物博が開かれ、北海道新聞社の主催によって丸瀬布から七〇〇名もの団体見学を出したためこの年は見送り、翌三〇年六月三〇〇〇円で登別一泊旅行を行っている。そのほかは国鉄の団体旅行を紹介し、個々の積立貯金を継続しただけで自然解消した。

昭和三二年一〇月一日大雪国道が開通したのを機会に、山脈文化協会は一〇月八日に八〇〇円の会費で層雲峡（休憩

昼食）～温根湯（休憩夕食）のバス日帰り周遊を実施し九八人（二台）が参加したが、これが本町における一般公募による貸切バス団体旅行の始めである。これが好評だったのと、北見バスも積極性をみせ貸し切り定額より三〇％ほど割り引きしたので、翌三三年は道博観光団（七月一四～一七日、三五〇〇。二台）、阿寒周遊（一〇月四～五日、一七〇〇円＝個人旅行の交通費相当額。一台）、天人峡～大雪周遊（一〇月一一～一二日、二二〇〇円。一台）、湧別浜鍋の会（一〇月二五日、六〇〇円。一台）を行っている。

その後は観光協会の協賛を得て阿寒、知床、登別、積丹、大雪周遊など毎年三～五観光団を送っていたほか、国鉄団体旅行の斡旋などを行っていた。

ところが昭和三六年ごろになると、バスのローカル線赤字化と裏腹に貸切バスの需要が増大し、休日のバス確保が難しくなったうえ、貸切料金も定額の五％割り引きとなり、行き先によっては国鉄の方が安い場合も生じた。そうした矢先の昭和三九年、国鉄からの働きかけもあって駅・北見バス・郵便局・山脈が発起し、月五〇〇円の積み立てによる「丸瀬布旅行会」を結成することになった。結成会は国鉄利用の一泊旅行を兼ね、一〇〇〇円（宿泊料金程度）の会費で七月一〇日温根湯で開かれ、会長川崎義美、副に熊谷誠祐（本名徳兵衛）稲垣さよ子、理事七名と事務局に瀬戸良一（駅）秋葉實（山脈）池尻文男（局）を選んだ。そのあと山脈主催の前記コースを含め列車やバスによる層雲峡火まつり、北見菊まつり、利尻・礼文、白金、天人峡など多い年は一〇団体も編成することがあった。貸切バス料金が上がったとはいえ、個人旅行よりはかなり割安だったのである。

しかし、山脈主催時代を通じ一五年の歳月を経ると、多くの町民が観光地に足を運んだことになり、過疎化で人口が減少したほか、旅行斡旋業者の進出によって各職域とか老人クラブなど団体ごとの旅行が活発化した。このような社会情勢の変化から、四六年一〇月三一日の北見菊まつり行きを最後に公募旅行を取りやめて、旅行会は事実上解消し、山

脈新聞による団体旅行の紹介だけを行っている。

釣り会

昭和二九年五月、斎藤幸一、高沢富雄が発起して申し合わせグループを「釣友会」と称して海釣りを行っていたが、三五年八月二三日六七名の同好者による「銀鱗会」を結成し、会長に斎藤幸一、書記会計に柳瀬政則を選び、以降年五～六回の船釣り、磯釣り、釣り納めの魚霊祭などを行っていた。しかしその後会長が健康を損ね、事務局（高橋邦宣）が転出するなどして、五二年七月一七日の舟釣り会以降動きは見られない。

▽銀鱗会長　①昭35 8 23斎藤幸一　②43 5 19内田一雄　③44 5谷口豊　④45 5瀬戸良一　⑤46 5 20中村政美　⑥48 8 10大津吉美…

観光協会は昭和五四年度からニジマス放流事業を計上した。これに協力するとともに海釣り・渓流釣りを楽しもうと同好者二一人により同七月二四日「丸瀬布フイッシングクラブ（ＭＦＣ）」を結成し、会長に畑山了、書記会計に近藤義弘を選任した。第一回目は八月一一日にニジマス稚魚二万尾を放流し、九月一六日には湧別川釣り大会を催している。

会長は五七年八月畑山が転出したあと笠野明、六三年六月近藤義弘に代わり、市原昇、高橋正一らとＭＦＣの名儀で年々二万尾前後のニジマス放流に参画しているほか、五八年二月にはワカサギ（チカ）を放流し、随時船釣り、磯釣りなどを催している。また昭和六三年七月三一日湧別川流域六か町村実行委による第一回オホーツクフィッシングｉｎ湧別川が開催され、以降丸瀬布実行委はＭＦＣの名目で観光協会長が委員長、近藤が事務局長の役割を担当して実施している。

フレンド町民の会

いこいの森オートプンとタイアップして渡部義次、佐藤正美らは、昭和五八年六月から「丸瀬布を広く全国の人に知って貰い、心のふれ合いをはかるとともに郷土物産の消流をはかる」ことをねらいとした団体設立を企画していたが、一一月五日総合センターで七六名の賛同により「まるせっぷフレンド町民の会」を設立した。会費は年六〇〇〇円として、会員には郷土物産や峯明荘割引券、林鉄ＳＬ乗車券などで会費相当額

を還元するほか、会報や観光パンフの送付、ウコギの栽培受託を行うことにして、会長に渡部栄、副に秋葉實、佐藤正美、常任理事渡部義次、理事九名を選んだ。会員は全国から五九年三月末で一四二名に増え、同四月から事業をスタートしたが、会員はその後約三〇〇名を数えた。会長は平成二年八月渡部義次に代わったが、会員の年期は一応五年としていたことから、六三年にはほとんどの年期が切れ、マスコミによるPRも行き届かないため、平成五年一月現在物産等を送付している地方会員は三二名である。

(5) 公　園

昭和七年九月、在郷軍人会丸瀬布班と丸瀬布青年団は現総合センターの箇所に『忠魂碑』を建立したが、これと合わせ奉仕作業により現中央橋との間に公園を造成した。とは言っても桜の植樹、地均し、角力土俵、競走用トラックを設けた程度であるが、唯一の公園として青年運動会とか招魂祭余興・盆踊り・花見・散策などに利用されていた。『丸瀬布公園』と称し、戸籍上で「マウレセプ原野字中丸瀬布公園通り」といった表示が見られる。しかし昭和二三年から二四年にかけ、村長公宅（助役居住）、助役公宅（丸中校長居住）、村役場、農協が建設されたので、二七年八月東町の馬検場（現消防庁舎の所）に児童遊園地を造成し、盆踊り会場などに当てられていた。だがここも三四年一一月保育所建設に着工したため、公けの園地は一時なくなるに至った。

そこで町は三七年五月平和山山麓に中央公園造成計画を策定し、国有林六・五五haの貸し付けを受け三九年度までの三か年計画によりあずま屋・水呑場・遊具・便所などを設け、各団体の協力を得てサクラ・ツツジなどを植え付け「平和山公園」と名付けた。

平和山公園の「平和山」は、一般に戦後の命名と誤認されているが、『秋葉粂吉日記』昭和5年（数え18歳）10月12日に「今日は慰安会（観楓会）なり。午後から丸茂さん（現田村好彰宅）の上で遊ぶ。総計七人。兎に角愉快であった。平和山にも登った」と見える。

町は昭和五四年一月二二日林野庁から平和山の園地を買い受け、五五年度からの第三期過疎地域振興事業の中の山村広場造成事業として芝ザクラ、芝生、築山、花壇、駐車場など五九年度まで一応の整備を完了した。

六〇年にはオンコで径五mの「マルセップ」の文字を植え込んだ。後藤義人らの〝四人会〟は同一二月植付文字に通年の電飾を施すとともに、クリスマスツリーをかたどったイルミネーションを一二月から一月にかけ点灯していたが、平成二年一二月バッカス会が役場前に同じ趣向を設けたのでクリスマス電飾は廃止した。平成元年から藤棚の新・増設を行っており、同四年一二月二二日は木造の多目的利用施設（野外ステージ。約一〇〇平方m）が完成している。

水谷公園　この公園名を見聞したのは『秋葉粂吉日記』が初見である。大正14年5月水谷農場主水谷政治郎は因農場（現新町）の一部約一四町歩を買収し、市街地区画を行なった。合せて現緑ヶ丘に桜を植樹するなどして公園を造成し、その維持管理を奉仕作業として青年団武利支部が受け持ったらしい。昭和9年5月以降「水谷公園の美化整理作業」といった記事が年に一、三回ずつ散見され、9年と10年の5月には「川向水谷公園で（支部の）花見」をしている。そして10年5月21日「水谷公園整理報酬として金十五円拝受。（支部）事業費の一端となす」と見え、これは水谷農場からと推定される。編者も小学生のころ現緑ヶ丘から女給を同行したりしての花見帰りに何回か遭遇したことはあるが、公園に上ってみたことはない。秋葉粂吉は13年4月12日に退団しているので公園管理のそのごは定かでないが、日華事変の拡大に伴なって慰安の場である公園の整備どころでなくなり、やがて原野の姿に戻ったものであろう。

第29章　金　融

(1)　金融機関（銀行）

開拓が始まった当時の丸瀬布には金融機関はなく、預貯金や為替は二〇kmを歩いて遠軽郵便局、またハッカ等の大口取り引きとか融資は野付牛（北見市）の根室銀行や拓殖銀行を利用するしかなかった。しかし経済基盤の浅い一般農民にとって銀行を利用する者はまれで、入植団体が積立金制度を設けたり、貯蓄組合をつくったりして相互利用を図っていた。そのほか個人貸借も活発に行われ、この場合の利子は月三%が普通だったらしい。

大正一〇年二月一六日いまの元町に郵便局ができ、預貯金や送金が便利になったが、この年遠軽に旭川の糸屋銀行出張所と根室銀行出張所が設けられた。北見工業や飛騨物産が事業所を丸瀬布（上武利）に設けながら、本店・支店を遠軽に置いたのは、鉄道が通じていたこともあるが、金融上の利便も一つの理由であったろうと思われる。

大正一五年五月二四日経済恐慌のあおりで糸屋銀行が突如倒産（臨時休業）を発表した。当時遠軽支店の預金は一三二〇人、五五万六四六五円四二銭（米価換算今の8億7630万円ぐらい、一人平均66万円）貸付金は約三〇〇人、一八万円であった。これは道経済界に大きなショックを与え、救済実行委員会が組織されて政府に運動した結果、一二月になって拓殖銀行への合併が実現し、預金者へは四七・八%が支払われて、遠軽支店は翌昭和二年三月拓銀支店として開業した。拓銀は北海道の農業振興を図るため「北海道拓殖銀行法」に基づき、明治三三年四月に創業した国策の特殊

銀行である。大正一〇年ごろから昭和一〇年ごろにかけては、自作農維持を目的として丸瀬布の農家の多くも拓銀から融資を受けているが、相次ぐ不況、凶作のため、いわゆる「たくしょく」の担保に流れた土地も少なからずあった。その後農村金融は農林中金、農協が主体になったこともあって、昭和二五年拓銀法廃止により一般商業銀行となって、昭和三〇年には地方銀行から都市銀行に発展「たくぎん」を通り名としている。遠軽における銀行等出先の移り変わりは次のとおり

▽大10　糸屋銀行遠軽出張所（本店旭川、大通南4、現竹中商工店の所）～支店～大15 5 24閉鎖。昭2 2拓銀に統合。

▽大10 12　根室銀行遠軽出張所（岩見通南2、現楠瀬博久宅向）～大12 11安田銀行遠軽派出所～大14 9北海道銀行遠軽出張所～昭7支店（昭9 11岩見通南2、現イト電の所に新築移転）～昭19 9一府県一銀行の戦時統合により拓銀に合併（建物は北洋無尽に）

▽大15 12　北海道拓殖銀行遠軽派出所（糸屋支店内）～昭2 9支店（昭11 9岩見通南2、現福祉センターの所に新築移転）～（昭39 11大通北1の現在地へ）

▽昭8ごろ北日本無尽㈱遠軽出張所（本店帯広。中区）～昭19 4五社合併により北洋無尽遠軽出張所（10月道銀支店跡へ）～昭20 10支店～昭26 12北洋相互銀行遠軽支店（昭33 10 5大通南2の現在地へ）～平1 2 1北洋銀行遠軽支店

▽昭29 5　北海道労働金庫遠軽支所（大通南1、現信金本店の所）～昭35 3 1遠軽出張所（労働会館内）～昭40 9支店（11月岩見通北1へ）～（昭59 10 11大通北2、市民生協内へ）

平成四年三月末現在の預貯金残高は信金支店が五六億八六三〇万円、丸瀬布郵便局は不明ながら推計三〇億円、町農協一四億三七九八万円で、これは町民一人平均推計四〇三万円となる。ただし、拓銀、北洋、労金への預貯金もあるので、一人平均はこの額を上回ることになる。平成三年六月末の道民一人平均預貯金残高は五二二万円である。

(2) 信用金庫

遠軽地方の中小商工業者は、相互金融を図るため昭和二五年七月一九日に中小企業協同組合法による「遠軽信用組合」を設立し、店舗を遠軽町大通り北一（現富国生命の所）に設けた。遠軽地区七か町村を区域として三〇〇人から発足し、同年一二月一日丸瀬布主張所を現中町48にあった競馬組合事務所内に開店した。職員は小林豊春だけだったが、翌年小林を含め三人になった。

信用組合は、二七年六月一日「遠軽信用金庫」に改組、業績の伸展を期待されていたが、二九年五月部内で九三〇万円の横領事件が発生したことから大きなピンチを迎えるに至った。このため丸瀬布の商工業者に独自の信用組合をつくる機運が高まり、二九年三月二八日に設立準備会が開かれたが、信用金庫は村上富之助を専務に迎えてこの年から積極的に再建策に取り組んだため、丸瀬布信用組合設立計画は棚上げになった。丸瀬布出張所は中湧別、佐呂間、生田原出張所とともに支店を申請していたが、昭和三〇年一一月一八日付けで認可となり、三人だった職員を支店長以下五人とし、一二月一日から支店業務を開始した。支店長には本店の高橋佳資が兼務発令され、小林が代行していた。この当時町内の出資額は一六〇万円、預金取扱高は一日平均八〇万円（年二億四〇〇〇万円）貸付金は約八〇〇万円であった。

その後遠軽信金の業績は急カーブで上昇し、昭和三三年末当時は会員二〇〇〇人、預金残高六億一〇〇〇万円、貸付金五億円（ほか国金、中金、住宅三公庫の代理貸付一億円）にまで伸び、この年丸瀬布支店が駅前の中町20番地（旧水谷事務所跡）に新築された。新しい店舗は、木造モルタル二一四・五平方m、約三〇〇万円の工費で三三年一二月一五日から開店した。そのころとしては町内に偉容を誇っていたが、昭和三九年都市計画の一端として駅前道路を貫通する

ことになったため、もとの店舗に隣り合わせて鉄筋コンクリート平家建て一二六・五平方mの現店舗を新築し、一二月一一日に開店している。なお、平成六年度に中町83番地（北見木材跡）へ新築移転する（平6.4.30起工）

昭和四八年三月末現在、定期、当座、普通、積み立てなど合わせた支店の預金者総数は六五三〇口、預金残高は一〇億三三九一万円、また金融公庫代理貸付を除く貸し付けは一八八人、六億三七〇三万円。平成四年三月末の預金残高は五六億八六三〇万円、貸出残高は一八億四五〇〇万円である。

また遠軽信用金庫は三七年八月大通南一の現在地に移転したが、平成四年三月末現在会員（株主）九〇八八人、出資金三億〇一七五万円、本支店二〇店を数えて職員数二二〇人、預金残高一四〇一億五三九八万円、貸出残高七五八億二二五四万円ほか代理業務貸付残高二〇九億九八一三万円となっている（支店長名の前後は、前任職・転任先）。

◇歴代理事長　①昭25上原哲平②昭29.5西田要四郎③昭34.10村上富之助④平2.5.11笠松弘～現

◇丸瀬布支店長　①30.11.18本店兼務高橋佳資退職②33.5.15支店長代理山下健次郎本店課長③35.4.5湧別支店長荒川博部長④37.4.5湧別支店長三沢寛一中湧別支店長⑤41.4.1生田原支店長佐藤清一退職⑥43.4.1白滝支店長坂東昭北見市議会議員選挙立候補⑦45.4.1白滝支店長曽野秀雄佐呂間支店長⑧46.4.1生田原支店長高柳彰温本店総務部調査役⑨48.4.1支店長代理芳賀敬介本店調査役⑩51.4.1白滝支店長笹原保夫旭川新町支店長⑪54.4.1湧別支店長秋山龍夫佐呂間支店長⑫57.4.1湧別支店長小田晴治若佐支店長⑬62.4.1永山支店長井上光治本店調査室長⑭平3.4.1中湧別支店次長海野功北見西富支店長⑮4.10.1若佐支店長黒川勇治湧別支店長⑯6.4.1佐呂間支店長村山道行～現

▽支店長代理　①昭30.12.3小林豊春②31.4.5山下健治郎③33.5.15次長坂東昭～37.11.5（空席）④38.4.10河内悟⑤43.4.1芳賀敬介⑥48.4.1青山勝弘⑦50.4.1梶谷豊水⑧52.4.1川上繁雄⑨53.4.1大西定信⑩55.4.1三宅哲夫⑪56.4.1井上修⑫58.4.1佐藤茂樹⑬61.4.1伯谷昭夫⑭63.4.1矢口富夫⑮平2.4.1寒河江唯彦⑯5.7.1次長梶谷豊水～現（次長が上席）。6.4.1代理大沢俊一～現

(3) 庶民金融

「一六銀行」の別称がある質屋は、最も手軽な庶民金融として昔から存在していたが、丸瀬布では昭和二五年二月中町の南川新一が菓子店を兼ねて開業したのが最初である。南川は二八年留辺蘂へ転出し、そのあと高橋正（薬店）が開業したが、三四年六月廃業した。高橋と同じ年、駅前の川崎義美（食堂）が質屋を開業したが、これも町の好況に反比例して利用者が少なくなり、三六年廃業した。

民間質屋は月九％の利子で、利用者の負担が大きかったことから、町では公益質屋の開設を計画し昭和三〇年一二月二〇日駅前に店舗（現山口由一宅）を設けて開店した。生活資金は一万円、生業資金は一万五〇〇〇円が貸付限度額で、運転資金に町費一〇〇万円を当て、山口栄太郎を管理人とした。利子は民間の三分の一、月三％だったので、開設当時は結構利用され、一時しのぎの資金に役立てていた。しかし、これも三五年ごろを境に利用は減少の一途をたどり、運営経費に対する一般会計からの持ち出しは年々増額するようになったことから、庶民金融としての役割は一応終わったものと判断し四一年三月末をもって廃止し、町内の質屋はなくなった。

金融業

昭和二五年をすぎると産業界もようやく本格的な復興に乗り出し、それだけに資金の需要も年々高まってきた。丸瀬布には信組出張所が設けられたが、まだ小規模であり、資金需用を十分に満たす態勢になかったため、資金に余裕のある人たちが相はかり、二七年五月有限会社日和商会を設立した。内容は信用貸付、担保貸付、手形割引などで、利子は月五％（日歩一七銭）と、信組、銀行からみると割高なため、長期運転資金としては不向きだが、当座のつなぎ資金としては便利であった。当初は中町66の川崎義美方で店開きし、二八年に東町157

に店舗を新築して移転した。三三年ごろ遠軽に支店を設けたが、遠軽での業績が伸びたため、三五年遠軽に移転した。

◇代表取締役昭和27年荘田玉吉、30年新保国英、36年加藤清道、47年川崎義美

昭和三八年一一月中町の大塚正雄（刃物製造）は個人金融業をはじめ、四二年東町157へ移ったが、四六年に廃業した。また西町の伊藤岩男は昭和四六年西町18の広川幸宅を事務所として庶民金融明和商事を開業したが、貸金の回収が一段落した五一年をもって廃業している。

新丸瀬布町史　上巻（非売品）

発行　平成六年五月一日

編集　丸瀬布町史編集委員会

発行人　丸瀬布町長　菅野浩

発行所　丸瀬布町役場

北海道紋別郡丸瀬布町中町

電話　〇一五八四―七―二二一一番

郵便番号　〇九九―〇二

印刷所　株式会社　ぎょうせい